明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報 号外

令和三年四月二十八日

○第二百四回国会 参議院会議録第十九号（その一）

令和三年四月二十八日（水曜日）

午前十時一分開議

○議事日程　第十九号

令和三年四月二十八日

午前十時開議

第一　地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）

第二　災害対策基本法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第三　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）

第四　特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）

○本日の会議に付した案件

一、新議員の紹介

以下　議事日程のとおり

○議長（山東昭子君）　これより会議を開きます。

この際、新たに議席に着かれました議員を御紹介いたします。

議席第三百六十一番、選挙区選出議員、広島県選出、宮口治子さん。

〔宮口治子君起立、拍手〕

○議長（山東昭子君）　議長は、本院規則第三十条の規定により、宮口治子さんを財政金融委員に指名いたします。

○議長（山東昭子君）　日程第一　地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件（衆議院送付）を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。外交防衛委員長長峯誠さん。

〔審査報告書及び議案は本号（その二）に掲載〕

〔長峯誠君登壇、拍手〕

○長峯誠君　ただいま議題となりました地域的な包括的経済連携協定につきまして、外交防衛委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

この協定は、地域的な包括的経済連携協定交渉参加十五か国の間で、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を進め、投資の機会を拡大させるとともに、知的財産、電子商取引等の幅広い分野での新たなルールを構築すること等を内容とする経済上の連携のための法的枠組みを設けるものであります。

委員会におきましては、茂木外務大臣に対して質疑を行うとともに、三名の参考人から意見を聴取いたしました。

委員会における質疑の主な内容は、本協定締結の意義と早期国会承認のメリット、鉱工業品の貿易額ベースの関税撤廃率とその算出方法、我が国の野菜、果樹等の農産品生産への影響、中国企業等による悪意の商標登録等への取組、ミャンマーによる本協定批准への対応等でありますが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終え、討論に入りましたところ、日本共産党の井上理事より反対する旨の意見が述べられました。

次いで、採決の結果、本件は多数をもって承認すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（山東昭子君）　これより採決をいたします。

本件を承認することに賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山東昭子君）　過半数と認めます。

よって、本件は承認することに決しました。

（拍手）

○議長（山東昭子君）　日程第二　災害対策基本法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。災害対策特別委員長新妻秀規さん。

〔審査報告書及び議案は本号（その二）に掲載〕

〔新妻秀規君登壇、拍手〕

○新妻秀規君　ただいま議題となりました法律案につきまして、災害対策特別委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、頻発する自然災害に対応して、災害対策の実施体制の強化及び災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特定災害対策本部の設置、非常災害対策本部等の本部長及び設置時期の見直し、市町村における個別避難計画の作成、避難のための立ち退きの勧告及び指示の一本化、広域避難に関する協議手続の整備、災害救助法に基づく救助の対象の拡大等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、要配慮者が福祉避難所等に確実に避難できる環境の整備、個別避難計画の作成支援の在り方、避難情報の見直しや広域避難の制度化を受けた国の取組等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対して附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（山東昭子君）　これより採決をいたします。

本案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山東昭子君）　総員起立と認めます。

よって、本案は全会一致をもって可決されました。（拍手）

○議長（山東昭子君）　日程第三　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案（内閣提出、衆議院送付）を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。地方創生及び消費者問題に関する特別委員長石井浩郎さん。

〔審査報告書及び議案は本号（その二）に掲載〕

〔石井浩郎君登壇、拍手〕

○石井浩郎君　ただいま議題となりました法律案につきまして、地方創生及び消費者問題に関する特別委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、取引デジタルプラットフォーム提供者による消費者の利益の保護に資する自主的な取組の促進、内閣総理大臣による取引デジタルプラットフォームの利用の停止等に係る要請及び消費者による販売業者等情報の開示の請求に係る措置並びに官民協議会の設置について定めようとするものであります。

委員会におきましては、参考人から意見を聴取するとともに、取引デジタルプラットフォーム提供者が講ずるべき措置の内容、販売業者等情報の開示請求制度の運用、消費者間の売買取引に係る規律の在り方等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対し附帯決議を行いました。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（山東昭子君）　これより採決をいたします。

本案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山東昭子君）　過半数と認めます。

よって、本案は可決されました。（拍手）

○議長（山東昭子君）　日程第四　特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案（内閣提出、衆議院送付）を議題といたします。

まず、委員長の報告を求めます。国土交通委員長江崎孝さん。

〔審査報告書及び議案は本号（その二）に掲載〕

〔江崎孝君登壇、拍手〕

○江崎孝君　ただいま議題となりました法律案につきまして、国土交通委員会における審査の経過と結果を御報告申し上げます。

本法律案は、特定都市河川の指定対象の拡大、特定都市河川流域における一定の開発行為等に対する規制の導入、雨水貯留浸透施設の設置計画に係る認定制度の創設等の措置を講ずるとともに、浸水想定区域制度の拡充、都道府県知事等が管理する河川に係る国土交通大臣による権限代行制度の拡充、一団地の都市安全確保拠点施設の都市施設への追加、防災のための集団移転促進事業の対象の拡大等の措置を講じようとするものであります。

委員会におきましては、神奈川県にある特定都市河川鶴見川の鶴見川多目的遊水地を視察するとともに、参考人から意見を聴取したほか、流域水害対策協議会の在り方、ダムの事前放流の実効性確保策、下水道の内水氾濫対策、避難の実効性を確保するためのハザードマップの作成及び要配慮者利用施設や障害者の避難計画の作成に係る地方公共団体に対する支援等について質疑が行われましたが、その詳細は会議録によって御承知願います。

質疑を終局し、採決の結果、本法律案は全会一致をもって原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、本法律案に対して附帯決議が付されております。

以上、御報告申し上げます。（拍手）

○議長（山東昭子君）　これより採決をいたします。

本案に賛成の皆さんの起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（山東昭子君）　総員起立と認めます。

よって、本案は全会一致をもって可決されました。（拍手）

本日はこれにて散会いたします。

午前十時十三分散会

出席者は左のとおり。

議長	山東　昭子君	
副議長	小川　敏夫君	
議員	岩渕　友君	江島　潔君
	吉良よし子君	山口那津男君
	山添　拓君	松川　るい君
	片山　大介君	中西　哲君
	倉林　明子君	朝日健太郎君
	浅田　均君	三浦　靖君
	井上　哲士君	宮島　喜文君
	東　徹君	三宅　伸吾君
	石井　章君	森屋　宏君
	鈴木　宗男君	堀井　巌君
	熊野　正士君	羽生田　俊君
	宮崎　勝君	赤池　誠章君
	高木かおり君	石田　昌宏君
	下野　六太君	髙階恵美子君
	塩田　博昭君	上野　通子君
	梅村　聡君	宮沢　洋一君
	三浦　信祐君	野村　哲郎君
	柴田　巧君	磯﨑　仁彦君
	佐々木さやか君	宇都　隆史君
	杉　久武君	有村　治子君
	平木　大作君	櫻井　充君
	新妻　秀規君	野上浩太郎君
	石川　博崇君	寺田　静君
	片山虎之助君	橋本　聖子君
	竹谷とし子君	安達　澄君
	中西　健治君	加田　裕之君
	谷合　正明君	藤木　眞也君
		進藤金日子君
		吉川ゆうみ君
		そのだ修光君
		山下　雄平君
		堂故　茂君
		高橋　克法君
		北村　経夫君
		長谷川　岳君
		森　まさこ君
		石井　準一君
		西田　実仁君
		岡田　直樹君
		元榮太一郎君
		佐藤　啓君
		こやり隆史君
		山田　太郎君
		三木　亨君
		宮本　周司君
		舞立　昇治君
		馬場　成志君
		渡辺　猛之君
		石井　正弘君
		中西　祐介君
		大家　敏志君
		山谷えり子君
		藤井　基之君
		松村　祥史君
		三原じゅん子君
		岩井　茂樹君
		増子　輝彦君
		丸川　珠代君
		松山　政司君
		須藤　元気君
		平山佐知子君
		岩本　剛人君
		清水　真人君
		徳茂　雅之君
		山田　修路君
		阿達　雅志君
		長峯　誠君
		豊田　俊郎君
		大野　泰正君
		太田　房江君
		石井　浩郎君
		山田　俊男君
		西田　昌司君
		水落　敏栄君
秋野　公造君		

末松　信介君
青木　一彦君
中川　雅治君
関口　昌一君
岡田　広君
嘉田由紀子君
ながえ孝子君
高橋はるみ君
本田　顕子君
小川　克巳君
山田　宏君
足立　敏之君
柘植　芳文君
滝沢　求君
古賀友一郎君
酒井　庸行君
古川　俊治君
佐藤　信秋君
山本　順三君
猪口　邦子君
福岡　資麿君
金子原二郎君
衛藤　晟一君
尾辻　秀久君
浜田　聡君
塩村あやか君
岸　真紀子君
石川　大我君
横沢　高徳君
森屋　隆君
熊谷　裕人君
木戸口英司君
杉尾　秀哉君
吉田　忠智君
斎藤　嘉隆君
徳永　エリ君
田名部匡代君

牧野たかお君
二之湯　智君
世耕　弘成君
武見　敬三君
高良　鉄美君
伊波　洋一君
渡辺　喜美君
宮崎　雅夫君
自見はなこ君
青山　繁晴君
和田　政宗君
今井絵理子君
滝波　宏文君
高野光二郎君
上月　良祐君
島村　大君
佐藤　正久君
藤末　健三君
松下　新平君
片山さつき君
水岡　俊一君
鶴保　庸介君
林　芳正君
中曽根弘文君
小沼　巧君
田島麻衣子君
石垣のりこ君
打越さく良君
宮口　治子君
小沢　雅仁君
勝部　賢志君
宮沢　由佳君
森本　真治君
真山　勇一君
難波　奨二君
江崎　孝君
吉川　沙織君

川田　龍平君
青木　愛君
白　眞勲君
那谷屋正義君
福山　哲郎君
郡司　彰君
鉢呂　吉雄君
伊藤　孝恵君
矢田わか子君
舟山　康江君
上田　清司君
浜野　喜史君
榛葉賀津也君
石橋　通宏君
大塚　耕平君
野田　国義君
柳田　稔君
舩後　靖彦君

牧山ひろえ君
蓮　舫君
森　ゆうこ君
芝　博一君
福島みずほ君
長浜　博行君
田村　まみ君
芳賀　道也君
浜口　誠君
礒﨑　哲史君
古賀　之士君
川合　孝典君
小西　洋之君
足立　信也君
有田　芳生君
小林　正夫君
木村　英子君

国務大臣

外　務　大　臣　茂木　敏充君
国土交通大臣　赤羽　一嘉君
国（内閣府特命担当大臣（防災））　小此木八郎君
国　務　大　臣（内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全））　井上　信治君

議長の報告事項

去る二十三日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員

辞任　横沢　高徳君
補欠　杉尾　秀哉君

総務委員

辞任　石川　大我君
補欠　小沢　雅仁君

外交防衛委員

辞任　加田　裕之君
補欠　北村　経夫君

舞立　昇治君
松川　るい君

小沢　雅仁君
福山　哲郎君

文教科学委員

辞任　杉尾　秀哉君
補欠　横沢　高徳君

福山　哲郎君
石川　大我君

農林水産委員

辞任　松川　るい君
補欠　舞立　昇治君

経済産業委員

辞任　北村　経夫君
補欠　加田　裕之君

環境委員

辞任　青山　繁晴君
補欠　丸川　珠代君

予算委員

辞任　丸川　珠代君
補欠　青山　繁晴君

塩田　博昭君
伊藤　孝江君

石井　苗子君
柳ヶ瀬裕文君

決算委員

辞任　豊田　俊郎君
補欠　本田　顕子君

伊藤　孝江君
塩田　博昭君

里見　隆治君
安江　伸夫君

行政監視委員

辞任　中西　祐介君
補欠　宮崎　雅夫君

議院運営委員

辞任　本田　顕子君
宮崎　雅夫君

安江　伸夫君
豊田　俊郎君

中西　祐介君
里見　隆治君

柳ヶ瀬裕文君
石井　苗子君

倉林　明子君
山下　芳生君

同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

災害対策特別委員

辞任　三宅　伸吾君
補欠　加田　裕之君

横沢　高徳君
小沼　巧君

地方創生及び消費者問題に関する特別委員

辞任　川田　龍平君
補欠　森屋　隆君

同日議長において、次のとおり調査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

資源エネルギーに関する調査会委員

辞任　岩本　剛人君
補欠　藤木　眞也君

同日議員から次の議案が提出された。

公職選挙法の一部を改正する法律案（関口昌一君外十一名発議）（参第二八号）

同日衆議院から予備審査のため次の議案が送付された。

新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている茶業等に係る緊急の支援等に関する法律案（山井和則君外十七名提出）（衆第一六号）

同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を法務委員会に付託した。

少年法等の一部を改正する法律案（閣法第三五号）

同日本院は、衆議院送付の次の内閣提出案を可決した旨衆議院に通知した。

自然公園法の一部を改正する法律案

同日本院は、次の衆議院提出案を可決した旨衆議院に通知した。

国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律案

同日委員長から次の報告書が提出された。

災害対策基本法等の一部を改正する法律案（閣法第五〇号）審査報告書

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案（閣法第五三号）
審査報告書
同日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員浜田聡君提出車道に立ち止まって街頭演説することと道路交通法との関係に関する質問に対する答弁書（第五九号）
参議院議員有田芳生君提出行方不明者の拉致被害者認定に関する質問に対する答弁書（第六〇号）
同日次の法律の公布を奏上し、その旨衆議院に通知した。
自然公園法の一部を改正する法律
国会議員の歳費、旅費及び手当等に関する法律の一部を改正する法律
同日内閣から、中小企業基本法第十一条第一項の規定に基づく「令和二年度中小企業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和三年度中小企業施策」についての文書を受領した。
同日内閣から、小規模企業振興基本法第十二条第一項の規定に基づく「令和二年度小規模企業の動向」に関する報告及び同条第二項の規定に基づく「令和三年度小規模企業施策」についての文書を受領した。
同日内閣を経由して新型コロナウイルス感染症対策本部長から、新型インフルエンザ等対策特別措置法第三十二条第一項の規定に基づく新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言についての報告を受領した。
一昨二十六日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

法務委員

辞任　　補欠
山崎　正昭君　　加田　裕之君
谷合　正明君　　新妻　秀規君

外交防衛委員

辞任　　補欠
北村　経夫君　　高橋はるみ君

財政金融委員

辞任　　補欠
音喜多　駿君　　室井　邦彦君

文教科学委員

辞任　　補欠
世耕　弘成君　　本田　顕子君

厚生労働委員

辞任　　補欠
本田　顕子君　　世耕　弘成君

経済産業委員

辞任　　補欠
加田　裕之君　　山崎　正昭君
高橋はるみ君　　北村　経夫君
里見　隆治君　　西田　実仁君
新妻　秀規君　　谷合　正明君

国土交通委員

辞任　　補欠
西田　実仁君　　里見　隆治君
室井　邦彦君　　音喜多　駿君

予算委員

辞任　　補欠
伊藤　孝江君　　塩田　博昭君
柳ヶ瀬裕文君　　石井　苗子君

決算委員

辞任　　補欠
自見はなこ君　　徳茂　雅之君
本田　顕子君　　豊田　俊郎君
塩田　博昭君　　伊藤　孝江君
安江　伸夫君　　里見　隆治君
梅村みずほ君　　東　　徹君
柴田　巧君　　音喜多　駿君
舟山　康江君　　芳賀　道也君
岩渕　友君　　紙　　智子君

行政監視委員

辞任　　補欠
徳茂　雅之君　　自見はなこ君
宮崎　雅夫君　　中西　祐介君
音喜多　駿君　　柴田　巧君

議院運営委員

辞任　　補欠
豊田　俊郎君　　本田　顕子君
中西　祐介君　　宮崎　雅夫君
里見　隆治君　　安江　伸夫君
東　　徹君　　梅村みずほ君
石井　苗子君　　石井　章君
山下　芳生君　　倉林　明子君

同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

地方創生及び消費者問題に関する特別委員

辞任　　補欠
森屋　隆君　　川田　龍平君

同日委員会において選任した理事は次のとおりである。

決算委員会

理事　里見　隆治君（里見隆治君の補欠）
理事　舟山　康江君（伊藤孝恵君の補欠）

同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を委員会に付託した。

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案（閣法第三一号）　総務委員会に付託
国立大学法人法の一部を改正する法律案（閣法第四四号）　文教科学委員会に付託
畜舎等の建築等及び利用の特例に関する法律案（閣法第四五号）　農林水産委員会に付託

同日次の質問主意書を内閣に転送した。

経済産業省、資源エネルギー庁幹部らによる新潟出張に関する質問主意書（福島みずほ君提出）（第六三号）
銀行法等束ね法案に関する再質問主意書（吉川沙織君提出）（第六四号）

同日議長は、サイソンポーン・ポムヴィハーン・ラオス人民民主共和国国民議会議長より、同議長のラオス人民民主共和国国民議会議長就任に際し発送した祝辞に対する礼状を接受した。
昨二十七日内閣総理大臣から、次のとおり再選挙に当選した旨の通知書を受領した。

広島県選挙区選出（四月二十七日当選）
宮口　治子君

同日議長において、次のとおり常任委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

内閣委員

辞任　　補欠
岡田　直樹君　　加田　裕之君

法務委員

辞任　　補欠
加田　裕之君　　山崎　正昭君
新妻　秀規君　　谷合　正明君

外交防衛委員

辞任　　補欠
高橋はるみ君　　北村　経夫君

文教科学委員

辞任　　補欠
本田　顕子君　　世耕　弘成君

厚生労働委員

辞任　　補欠
世耕　弘成君　　本田　顕子君
東　　徹君　　音喜多　駿君

経済産業委員

辞任　　補欠
北村　経夫君　　高橋はるみ君
山崎　正昭君　　岡田　直樹君
谷合　正明君　　新妻　秀規君
西田　実仁君　　里見　隆治君

国土交通委員

辞任　　補欠
里見　隆治君　　西田　実仁君
音喜多　駿君　　東　　徹君

決算委員

辞任　　補欠
徳茂　雅之君　　自見はなこ君

東　　徹君　　柳ヶ瀬裕文君
音喜多　駿君　　柴田　巧君
紙　智子君　　岩渕　友君

行政監視委員
辞任　　補欠
自見はなこ君　　徳茂　雅之君
柴田　巧君　　音喜多　駿君

議院運営委員
辞任　　補欠
梅村みずほ君　　東　徹君

同日議長において、次のとおり特別委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

北朝鮮による拉致問題等に関する特別委員
辞任　　補欠
磯﨑　仁彦君　　岩本　剛人君
丸川　珠代君　　和田　政宗君

地方創生及び消費者問題に関する特別委員
辞任　　補欠
堀井　巌君　　自見はなこ君

同日議長において、次のとおり憲法審査会委員の辞任を許可し、その補欠を指名した。

辞任　　補欠
山下　芳生君　　井上　哲士君

同日委員会において選任した理事は次のとおりである。

農林水産委員会
理事　山田　修路君　（山田修路君の補欠）

同日衆議院から次の内閣提出案を受領した。

日本国の自衛隊とインド軍隊との間における物品又は役務の相互の提供に関する日本国政府とインド共和国政府との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第三号）

民間航空の安全に関する日本国と欧州連合との間の協定の締結について承認を求めるの件（閣条第四号）

住宅の質の向上及び円滑な取引環境の整備のための長期優良住宅の普及の促進に関する法律等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）

新型コロナウイルス感染症等の影響による社会経済情勢の変化に対応して金融の機能の強化及び安定の確保を図るための銀行法等の一部を改正する法律案（閣法第五二号）

国家公務員法等の一部を改正する法律案（閣法第六三号）

地球温暖化対策の推進に関する法律の一部を改正する法律案（閣法第四七号）

同日議長は、衆議院送付の次の内閣提出案を地方創生及び消費者問題に関する特別委員会に付託した。

国家戦略特別区域法の一部を改正する法律案（閣法第三四号）

同日議長は、次の議員提出案を予備審査のため衆議院に送付した。

公職選挙法の一部を改正する法律案（関口昌一君外十一名発議）

同日委員長から次の報告書が提出された。

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案（閣法第一八号）審査報告書

地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件（閣条第一号）審査報告書

同日内閣から次の答弁書を受領した。

参議院議員宮沢由佳君提出保護者が里帰りした際のこどもの定期予防接種に関する質問に対する答弁書（第六一号）

参議院議員田島麻衣子君提出東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出に関する質問に対する答弁書（第六二号）

同日内閣を経由して郵政民営化推進本部長から、郵政民営化法第十二一条第二項の規定に基づく郵政民営化の進捗状況についての総合的な検証に関する郵政民営化委員会の意見についての報告を受領した。

同日議長は、ノーマン・ファウラー英国上院議長より、エディンバラ公フィリップ殿下の薨去に際し発送した弔意表明の書簡に対する礼状を接受した。

車道に立ち止まって街頭演説することと道路交通法との関係に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年四月十三日

浜田　聡

参議院議長　山東　昭子殿

車道に立ち止まって街頭演説することと道路交通法との関係に関する質問主意書

歩道等（道路交通法第十条第一項にいう「歩道等」をいう。以下同じ。）と車道の区別のある道路において、車道に立ち止まって街頭演説を行うことは道路交通安全上危険であると危惧される。一方、表現の自由や政治活動の自由は、民主主義における最も重要な国民の権利であり、その制限は合理的かつ最小限にすべきである。例えば、所轄警察署長の許可を得ないで、歩車道の区別のない幅員一一・三メートルの道路でビラ配りを行う街宣活動は、道路交通法第七十七条第一項第四号に規定される「一般交通に著しい影響を及ぼすような通行の形態若しくは方法により道路を使用する行為又は道路に人が集まり一般交通に著しい影響を及ぼすような行為」ではないことは、東京高裁昭和四十一年二月二十八日判決からして明らかである。

右を踏まえて、以下質問する。

一　一般に、歩道等と車道の区別のある道路において、歩行者が車道に立ち止まることは、道路交通法第七十六条第四項第二号「道路において、交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ、又は立ちどまつていること」に該当するか。

二　一般に、歩行者が車道に立ち止まって街頭演説をすることは、道路交通法第七十六条第四項第二号「道路において、交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ、又は立ちどまつていること」に該当するか。

三　道路交通法第五十四条第二項によれば、車両等の運転者は、「法令の規定により警音器を鳴らさなければならないこととされている場合を除き、警音器を鳴らしてはならない」義務が課されている。

1　一般に、車両等の運転者は、歩道等と車道の区別のある道路において、車道に立ち止まって街頭演説している者に、道路交通法第五十四条第二項の規定にかかわらず、応援目的で警音器を鳴らすことができるか。

2　一般に、歩行者は、道路交通法第五十四条第一項各号の車道等の運転者が警音器を鳴らさなければならない場合には明らかに該当しないときに車道等の運転者が警音器を鳴らした場合は、車道等の運転者が道路交通法第五十四条第二項ただし書きによって、危険を防止するために警音器を鳴らしているものと認識すべきことは社会通念上相当であると思うが、政府の見解如何。

なお、本質問主意書については、答弁書作成にかかる官僚の負担に鑑み、転送から七日以内での答弁は求めない。国会法第七十五条第二項の規定に従い答弁を延期した上で、転送から二十一日以内には答弁されたい。

右質問する。

令和三年四月二十三日

内閣総理大臣　菅　義偉

参議院議長　山東　昭子殿

参議院議員浜田聡君提出車道に立ち止まって街頭演説することと道路交通法との関係に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員浜田聡君提出車道に立ち止まって街頭演説することと道路交通法との関係に関する質問に対する答弁書

一及び二について

お尋ねの行為が道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第七十六条第四項第二号に規定する「道路において、交通の妨害となるような方法で寝そべり、すわり、しゃがみ、又は立ちどまつていること」に該当するか否かについては、個別具体的な事例に則して判断すべきものであり、一概にお答えすることは困難である。

三の1について

道路交通法第五十四条第二項は、「車両等の運転者は、法令の規定により警音器を鳴らさなければならないこととされている場合を除き、警音器を鳴らしてはならない。ただし、危険を防止するためやむを得ないときは、この限りでない。」と規定しているところ、お尋ねの「応援目的」による警音器の使用を認める法令の規定はないと承知している。

三の2について

御指摘の「車道等の運転者」の意味するところが必ずしも明らかではないが、道路交通法第五十四条第二項に規定する「車両等の運転者」が、同条第一項各号に掲げる場合に該当しない場合に警音器を鳴らしたときにおいて、これが同条第二項ただし書に規定する「危険を防止するためやむを得ないとき」に該当するか否かについては、個別具体的な事例に則して判断すべきものであり、一概にお答えすることは困難である。

行方不明者の拉致被害者認定に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年四月十四日　有田　芳生

参議院議長　山東　昭子殿

行方不明者の拉致被害者認定に関する質問主意書

小泉純一郎首相が訪朝（二〇〇二年九月十七日）したとき、政府が拉致被害者として認識していたのは、九件十三人でした。その後、曽我ひとみさん、曽我ミヨシさんも拉致被害者であることが明らかとなります。二〇〇五年には田中実さん、さらに二〇〇六年には松本京子さんが拉致被害者に認定されました。北朝鮮に拉致されたと認定する要件とプロセスについて質問します。

一　政府は行方不明者が拉致被害者であったと最終的に判断する基準を持っていますか。私が第二百三回国会に提出した「北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者に関する質問主意書」（第二百三回国会質問第三号）に対する答弁（内閣参質二〇三第三号。以下「答弁第三号」とする）を踏まえると、「関係機関による必要な捜査・調査の積み上げ」に基づいて総合的に判断すると思われますが、その核心的根拠は、北朝鮮の工作員の関与です。田中実さんは工作員の証言や足取りがありますが、松本京子さんは、失踪時の目撃証言は明らかになっていても、工作員との関係は明らかにされていません。認定にかかわる「関係機関」とはどのような機関ですか。田中実さん、松本京子さんを認定したときの中心的機関をお示しください。

二　答弁第三号で答弁された「個別の事案ごとの関係機関による必要な捜査・調査の積み上げの結果、北朝鮮による拉致行為があったという確認に基づき認定された」プロセスにおいて、政府認定に至るには、どの機関が起案し、どこに提案し、最終的には閣議決定されるのですか。そこに拉致問題対策本部は関与しますか。政府認定拉致被害者はどのようにして確定していくのか。そのプロセスと責任の所在をお示しください。

右質問する。

令和三年四月二十三日　内閣総理大臣　菅　義偉

参議院議長　山東　昭子殿

参議院議員有田芳生君提出行方不明者の拉致被害者認定に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

参議院議員有田芳生君提出行方不明者の拉致被害者認定に関する質問に対する答弁書

一について

先の答弁書（令和二年十月二日内閣参質二〇二第一号）一についてで述べたとおり、北朝鮮当局によって拉致された被害者等の支援に関する法律（平成十四年法律第百四十三号。以下「支援法」という。）第二条第一項第一号の規定に基づく拉致被害者の認定については、関係機関の捜査・調査の結果、北朝鮮による拉致行為があったことが確認された場合に行うものである。

お尋ねの「中心的機関」の意味するところが必ずしも明らかではないが、いずれにせよ、お尋ねの「関係機関」については、当該答弁書一についてで述べたとおり、北朝鮮による拉致行為があったことを確認するに当たって用いた情報を、捜査・調査により収集した全ての機関を指すものである。これ以上の詳細については、今後の対応に支障を来すおそれがあることから、お答えを差し控えたい。

二について

支援法第二条第一項第一号の規定に基づく拉致被害者の認定については、内閣府大臣官房拉致被害者等支援担当室において起案し、同条第二項の規定に基づく関係行政機関の長との協議を経た上で、内閣総理大臣が行うものである。

なお、当該認定を行うに際し、閣議決定はしていない。

保護者が里帰りした際のこどもの定期予防接種に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年四月十五日　宮沢　由佳

参議院議長　山東　昭子殿

保護者が里帰りした際のこどもの定期予防接種に関する質問主意書

こどもの定期予防接種（以下「定期接種」という。）の実施主体は自治体（区市町村）であることは承知の上で、少子化対策の観点から以下質問する。

一　定期接種実施要領（「予防接種法第五条第一項の規定による予防接種の実施について」（平成二十五年三月三十日付け健発〇三三〇第二号厚生労働省健康局長通知）別添）では、保護者が里帰り等の理由により、居住地以外の自治体において定期接種を受けることを希望する場合、居住地の市町村長から里帰り先の市町村長へ接種の実施を依頼する等の配慮を求めているが、その意義、目的を示されたい。

二　多くの自治体において、里帰り出産の際に、他自治体で定期接種を受けられる制度が存在するが、一部の自治体では、例えば、その自治体の属する都道府県を越えたとき等には適用されない場合がある。

少子化対策の観点や、安心して出産、育児ができる環境づくりの観点から定期接種は国が責任を持って、保護者の里帰り先等、どこの自治

体においても無料で受けられるようにすべきと考えるが見解を示されたい。
右質問する。

令和三年四月二十七日　内閣総理大臣　菅　義偉

参議院議長　山東　昭子殿

参議院議員宮沢由佳君提出保護者が里帰りした際のこどもの定期予防接種に関する質問に対する答弁書

一について
お尋ねの「定期接種実施要領」において「配慮を求めている」ことについては、予防接種法（昭和二十三年法律第六十八号。以下「法」という。）第五条第一項の規定による定期の予防接種（以下「定期接種」という。）の対象者の保護者が里帰りをしている場合等であっても、当該対象者が定期接種を受ける機会を確保することにより、公衆衛生を確保し、及び国民の健康を保持することを目的としている。

二について
法第二十八条において、「第五条第一項・・・の規定による予防接種を行った者は、予防接種を受けた者又はその保護者から、政令の定めるところにより、実費を徴収することができる。ただし、これらの者が、経済的理由により、その費用を負担することができないと認めるときはこの限りでない」とされており、実費の徴収については、定期接種を行う市町村長の判断に委ねられていることから、御指摘のように「定期接種は国が責任を持って・・・どこの自治体においても無料で受けられるように」することは考えていないが、政府としては、例えば、法第二条第二項に規定するA類疾病に係る定期接種について、その費用の九割を普通交付税における単位費用の積算基礎として算入しているほか、一についてでお答えしたとおり、定期接種の対象者の保護者が里帰りをしている場合等であっても、当該対象者が定期接種を受ける機会を確保するため、地方公共団体に対して必要な配慮を求めており、引き続き、適切に定期接種が実施されるよう必要な取組を行ってまいりたい。

東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出に関する質問主意書
右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年四月十六日　田島麻衣子

参議院議長　山東　昭子殿

東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出に関する質問主意書
政府は本年四月十三日、東京電力福島第一原発の処理水を海洋放出する処分方針を決定した。この政治判断について、以下質問する。

一　二〇一六年の国の試算では、東京電力福島第一原発事故の処理費用は、二十一・五兆円と試算され、二〇一三年の時点より約二倍に増えた。この試算には海洋放出の設備費用等は含まれていない。
今回の処理水の海洋放出の処分方針の決定をふまえ、現時点では東京電力福島第一原発事故の処理費用は、いくらと試算しているか。海洋放出の設備費用等も含めた最新の処理費用額をお答えいただきたい。

二　復興庁は本年四月十三日、東京電力福島第一原発の処理水に含まれる放射性物質トリチウムの安全性をPRするために、トリチウムをキャラクターとしてデザインしたチラシを作成した。このキャラクターのデザイン料はいくらか。
また、チラシや動画の作成費用については、本年四月十四日の参議院資源エネルギーに関する調査会で、政府は、「不開示情報のため詳細な金額は申し上げられませんが、今申し上げた金額の内数として大体数百万円程度でございます」と答弁しているが、数百万円とはいくらか。また、不開示情報とする根拠は何か。

三　復興庁の担当者はトリチウムをキャラクターとして表現した理由を「善」でも「悪」でもない中間的な感じを目指した」と説明しているが、この説明の「善」とは何を示すか。また、「悪」とは何を示すか。

四　前記三の復興庁の担当者の説明中、「中間的な感じ」とは、具体的に何を意味するのか。

五　麻生太郎財務大臣は本年四月十三日の閣議後記者会見で、処理水について「飲んでも何てことはないそうだ」と述べられているが、処理水を体内に飲用水として取り込むことの安全性に関する政府の公式見解を示されたい。
右質問する。

令和三年四月二十七日　内閣総理大臣　菅　義偉

参議院議長　山東　昭子殿

参議院議員田島麻衣子君提出東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出に関する質問に対する答弁書を送付する。

参議院議員田島麻衣子君提出東京電力福島第一原発の処理水の海洋放出に関する質問に対する答弁書

一について
お尋ねの「東京電力福島第一原発事故の処理費用」の意味するところが必ずしも明らかではないが、政府として、汚染水への対応を含めた廃炉のほか、賠償、除染・中間貯蔵施設事業などのための所要資金の見通しを、一定の蓋然性を有するものとして二十一・五兆円と示している。
なお、お尋ねの「海洋放出の設備費用等」については、「東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所における多核種除去設備等処理水の処分に関する基本方針」（令和三年四月十三日廃炉・汚染水・処理水対策関係閣僚等会議決定。以下「基本方針」という。）を踏まえて、今後、東京電力ホールディングス株式会社において検討がなされるものである。

二について
お尋ねの「デザイン料」を含む「チラシや動画の作成費用」については、令和二年度放射線等に関する情報発信事業の費用の内数であり、数百万円程度であるが、詳細な金額を公にすることは、当該事業の請負業者の権利、競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあることから、当該金額の情報は行政機関の保有する情報の公開に関する法律（平成十一年法律第四十二号）第五条第二号イに該当すると考えられることを踏まえ、お答えすることは差し控えたい。

三及び四について
お尋ねのトリチウムのイラストについては、「チラシや動画」においてトリチウムが身の回りにあること等の科学的根拠に基づく正しい知識を、多くの国民に予断を持たずに知ってもらうことができるよう表現したものである。

五について
お尋ねの「処理水を体内に飲用水として取り込むことの安全性」については、基本方針において、「多核種除去設備等により、トリチウム以外の放射性物質について安全に関する規制基準値を確実に下回るまで浄化した水」の海洋放出に当たって、「トリチウムの濃度は、規制基準を厳格に遵守するだけでなく、消費者等の懸念を少しでも払拭するよう、現在実施している

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

福島第一原発のサブドレン等の排水濃度の運用目標（千五百ベクレル／リットル未満）と同じ水準とする」としており、当該水準は、「世界保健機関（ＷＨＯ）の飲料水水質ガイドラインの七分の一程度」としている。

〔参照〕

四月二十七日議長において、左のとおり議席を指定した。

三六一　　宮口　治子君

明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報 号外

令和三年四月二十八日

○第二百四回国会 参議院会議録第十九号（その二）

目次

地域的な包括的経済連携協定
前文
第一章　冒頭の規定及び一般的定義
第二章　物品の貿易
第三章　原産地規則
附属書三Ａ（品目別規則）
附属書三Ｂ（必要的記載事項）
第四章　税関手続及び貿易円滑化
附属書四Ａ（約束の実施のための期間）
第五章　衛生植物検疫措置
第六章　任意規格、強制規格及び適合性評価手続
第七章　貿易上の救済
附属書七Ａ（ダンピング防止税及び相殺関税の手続に関する慣行）
第八章　サービスの貿易
附属書八Ａ（金融サービス）
附属書八Ｂ（電気通信サービス）
附属書八Ｃ（自由職業サービス）
第九章　自然人の一時的な移動
第十章　投資
附属書十Ａ（国際慣習法）
附属書十Ｂ（収用）
第十一章　知的財産
附属書十一Ａ（締約国別の経過期間）
附属書十一Ｂ（技術援助に係る要請の一覧）

〔本号（その一）参照〕

審査報告書

地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件

右は多数をもって承認すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。

令和三年四月二十七日

外交防衛委員長　長峯　誠

参議院議長　山東　昭子殿

要領書

一、委員会の決定の理由

この協定は、地域的な包括的経済連携協定交渉参加十五か国の間で、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を進め、投資の機会を拡大させ、知的財産、電子商取引等の幅広い分野での枠組みを構築すること等を内容とする経済上の連携のための法的枠組みを設けるものである。この協定の締結により、地域的な貿易及び投資を促進し、並びにサプライチェーンを効率化することが期待されるので、おおむね妥当な措置と認める。

一、費用

別に費用を要しない。

地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件

右は本院において承認することを議決した。よって国会法第八十三条により送付する。

令和三年四月十五日

衆議院議長　大島　理森

参議院議長　山東　昭子殿

地域的な包括的経済連携協定の締結について承認を求めるの件

地域的な包括的経済連携協定の締結について、日本国憲法第七十三条第三号ただし書の規定に基づき、国会の承認を求める。

第十二章　電子商取引
第十三章　競争
附属書十三Ａ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のブルネイ・ダルサラーム国についての適用）
附属書十三Ｂ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のカンボジアについての適用）
附属書十三Ｃ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のラオスについての適用）
附属書十三Ｄ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のミャンマーについての適用）
第十四章　中小企業
第十五章　経済協力及び技術協力
第十六章　政府調達
附属書十六Ａ（透明性に関する情報を公表するために締約国が用いる紙面又は電子的手段）
第十七章　一般規定及び例外
第十八章　制度に関する規定
附属書十八Ａ（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関の任務）
第十九章　紛争解決
第二十章　最終規定
附属書Ⅰ　関税に係る約束の表
附属書Ⅱ　サービスに関する特定の約束に係る表
附属書Ⅲ　サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表
附属書Ⅳ　自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表

前文

この協定の締約国は、

二千十二年十一月二十日にカンボジアのプノンペンにおいて東南アジア諸国連合（以下この協定において「ＡＳＥＡＮ」という。）の構成国並びにオーストラリア、中国、インド、日本国、韓国及びニュージーランドの元首又は政府の長によって採択された地域的な包括的経済連携のための交渉の開始に関する共同宣言（地域的な包括的経済連携の交渉のための基本原則及び目的を承認したもの）を想起し、

締約国間の既存の経済上の相互関係を基礎とするこの協定を通じて、地域における経済統合を拡大し、及び深化すること、経済成長及び衡平な経済発展を強化すること並びに経済協力を推進することを希望し、

新たな雇用機会を創出し、生活水準を向上させ、及び締約国の国民の一般的福祉を向上させるために締約国間の経済上の連携を強化することを希求し、

地域的及び世界的なサプライチェーンへの参加を始め、貿易及び投資を促進するための明確かつ互恵的な規則を定めることを希望し、

各締約国の権利及び義務であって、千九百九十四年四月十五日にマラケシュで作成された世界貿易機関を設立するマラケシュ協定並びにＡＳＥＡＮの構成国とその自由貿易パートナー、すなわち、オーストラリア、中国、日本国、韓国及びニュージーランドとの間の現行の自由貿易協定に基づくものを基礎とし、

締約国間の異なる開発の水準、特別のかつ異なる待遇のための規定を含む適当な形態の柔軟性（特に、適当な場合にはカンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムのためのもの）の必要性及び後発開発途上締約国のための追加的な柔軟性を考慮し、

後発開発途上締約国がこの協定に基づく自国の義務をより効果的に履行し、及びこの協定から得られる利益（後発開発途上締約国の貿易及び投資の機会の拡大並びに地域的及び世界的なサプライチェーンへの参加を含む。）を利用することができるよう、後発開発途上締約国によるこの協定への参加の増大を促進する必要性を考慮し、

良い統治並びに予見可能性、透明性及び一貫性があるビジネス環境が経済効率の向上並びに貿易及び投資の発展をもたらすであろうことを認識し、

公共の福祉に係る正当な目的を達成するために各締約国が規制を行う権利を有することを再確認し、

持続可能な開発に関する三本の柱が相互に依存しており、かつ、相互に補強し合うこと及び経済上の連携

が持続可能な開発を促進する上で重要な役割を果たすことができることを認識し、

さらに、地域的な貿易に関する協定及び取決めが地域的及び世界的な貿易及び投資の自由化を加速する上で及ぼし得る肯定的な影響並びに開かれた、自由な、及びルールに基づいた多角的貿易体制を強化する上でのこれらの協定及び取決めの役割を認識して、

次のとおり協定した。

第一章　冒頭の規定及び一般的定義

第一・一条　地域的な包括的経済連携の自由貿易地域としての設定

締約国は、千九百九十四年のガット第二十四条及びサービス貿易一般協定第五条の規定に従い、この協定の規定に基づいて地域的な包括的経済連携を自由貿易地域としてここに設定する。

第一・二条　一般的定義

この協定に別段の定めがある場合を除くほか、この協定の適用上、

(a)　「ダンピング防止協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定第六条の実施に関する協定をいう。

(b)　「この協定」とは、地域的な包括的経済連携協定をいう。

(c)　「農業協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ農業に関する協定をいう。

(d)　「関税評価協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定第七条の実施に関する協定をいう。

(e)　「日」とは、暦日をいい、週末及び休日を含む。

(f)　「現行の」とは、この協定が効力を生ずる日において効力を有することをいう。

(g)　「サービス貿易一般協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ｂサービスの貿易に関する一般協定をいう。

(h)　「千九百九十四年のガット」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定をいう。

(i)　「政府調達協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書四政府調達に関する協定をいう。

(j)　「統一システム」とは、商品の名称及び分類についての統一システム（解釈に関する通則、各部の注釈、各類の注釈及び各号の注釈を含む。）（世界税関機構により採用され、及び運用されるもの）であって、千九百八十三年六月十四日にブリュッセルで作成された商品の名称及び分類についての統一システムに関する国際条約（その改正を含む。）附属書において定められ、並びに締約国によりそれぞれの国内法令の下で採用され、及び実施されるものをいう。

(k)　「ＩＭＦ」とは、国際通貨基金をいう。

(l)　「ＩＭＦ協定」とは、千九百四十四年七月二十二日にブレトンウッズで採択された国際通貨基金協定をいう。

(m)　「輸入許可手続に関する協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ輸入許可手続に関する協定をいう。

(n)　「法人」とは、営利目的であるかどうかを問わず、また、民間の所有であるか政府の所有であるかを問わず、関係法令に基づいて設立され、又は組織される事業体（社団、信託、組合、合弁企業、個人企業、団体その他これらに類する組織を含む。）をいう。

(o)　「後発開発途上国」とは、国際連合が後発開発途上国に指定する国であって、後発開発途上国の区分を卒業していないものをいう。

(p)　「後発開発途上締約国」とは、後発開発途上国である締約国をいう。

(q)　「措置」とは、締約国がとるあらゆる措置（法令、規則、手続、決定、行政上の行為その他のいずれの形式であるかを問わない。）をいう。

(r)　「締約国」とは、この協定が効力を有する国又は独立の関税地域をいう。

(s)　「腐敗しやすい物品」とは、特に適当な保管条件を欠く場合において、その自然の特徴により急速に

腐敗する物品をいう。

(t)　「者」とは、自然人又は法人をいう。

(u)　「個人情報」とは、特定された又は特定し得る個人に関する情報（データを含む。）をいう。

(v)　「船積み前検査に関する協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ船積み前検査に関する協定をいう。

(w)　「ＲＣＥＰ」とは、地域的な包括的経済連携をいう。

(x)　「ＲＣＥＰ合同委員会」とは、第十八・二条（ＲＣＥＰ合同委員会の設置）の規定に基づいて設置されるＲＣＥＰ合同委員会をいう。

(y)　「セーフガード協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａセーフガードに関する協定をいう。

(z)　「補助金及び相殺措置に関する協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ補助金及び相殺措置に関する協定をいう。

(aa)　「中小企業」とは、零細企業を含むあらゆる中小企業をいい、適当な場合には、各締約国の法令又は国内政策によって更に定義することができる。

(bb)　「衛生植物検疫措置の適用に関する協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ衛生植物検疫措置の適用に関する協定をいう。

(cc)　「貿易の技術的障害に関する協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ貿易の技術的障害に関する協定をいう。

(dd)　「貿易実務に係る文書」とは、締約国が発行し、又は管理する様式であって、物品の輸入又は輸出に関連して、輸入者若しくは輸出者により、又はこれらの者のために作成される必要があるものをいう。

(ee)　「貿易円滑化協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ貿易の円滑化に関する協定をいう。

(ff)　「貿易関連知的所有権協定」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ｃ知的所有権の貿易関連の側面に関する協定をいう。

(gg)　「国際収支に係る規定に関する了解」とは、世界貿易機関設立協定附属書一Ａ千九百九十四年の関税及び貿易に関する一般協定の国際収支に係る規定に関する了解をいう。

(hh)　「ＷＴＯ」とは、世界貿易機関をいう。

(ii)　「世界貿易機関設立協定」とは、千九百九十四年四月十五日にマラケシュで作成された世界貿易機関を設立するマラケシュ協定をいう。

第一・三条　目的

この協定は、次のことを目的とする。

(a)　締約国、特に後発開発途上締約国の発展段階及び経済上のニーズを考慮しつつ、地域的な貿易及び投資の拡大を促進し、並びに世界的な経済成長及び発展に貢献するため、現代的な、包括的な、質の高い、及び互恵的な経済上の連携の枠組みを設定すること。

(b)　特に締約国間の実質的に全ての物品の貿易に対する関税及び非関税障壁の漸進的な撤廃を通じて、締約国間の物品の貿易を漸進的に自由化し、及び円滑化すること。

(c)　締約国間のサービスの貿易に関して制限及び差別的な措置の実質的な撤廃を達成するため、相当な範囲の分野を対象として締約国間のサービスの貿易を漸進的に自由化すること。

(d)　自由、促進的及び競争的な投資環境であって、投資の機会を拡大させ、並びに締約国間の投資の促進、保護、円滑化及び自由化を強化するものを地域において創出すること。

第二章　物品の貿易

第Ａ節　一般規定及び物品の市場アクセス

第二・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「領事手続」とは、他の締約国の領域への輸出を予定している締約国の産品について、領事送状又は領事査証（商業送状、原産地証明書、積荷目録、荷送人輸出申告その他の全ての税関書類であって、輸入の際に又は輸入に関連して必要となるものに対するもの）を取得することを目的として、まず、輸出締約国の領域において輸入締約国の領事の監督を受けるために提出しなければならないとの要件をいう。

(b)　「関税」とは、産品の輸入に関連して課される関税、輸入税その他あらゆる種類の課徴金をいう。ただし、次のものを含まない。

(i)　千九百九十四年のガット第三条２の規定に適合して課される内国税に相当する課徴金

(ii)　千九百九十四年のガット第六条の規定、ダンピング防止協定及び補助金及び相殺措置に関する協定

に適合して課されるダンピング防止税又は相殺関税

(ⅲ) 提供された役務の費用に応じた手数料その他の課徴金

(c) 「物品の課税価額」とは、従価による関税の賦課のための輸入物品の価額をいう。

(d) 「免税」とは、関税の免除をいう。

(e) 「輸入許可手続」とは、輸入締約国の領域への輸入に先立ち当該輸入締約国の関係行政機関に対する申請書その他の書類（通関のために一般的に要求されるものを除く。）の提出を要求する行政上の手続をいう。

(f) 「原産品」とは、次章（原産地規則）の規定に従って原産品とされる産品をいう。

第二・二条　適用範囲

この章の規定は、この協定に別段の定めがある場合を除くほか、締約国間の物品の貿易について適用する。

第二・三条　内国の課税及び規則に関する内国民待遇

各締約国は、千九百九十四年のガット第三条の規定の例により、他の締約国の産品に対して内国民待遇を与える。このため、同条の規定は、必要な変更を加えた上で、この協定に組み込まれ、この協定の一部を成す。

第二・四条　関税の引下げ又は撤廃

1　各締約国は、この協定に別段の定めがある場合を除くほか、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表に従って、他の締約国の原産品について関税を引き下げ、又は撤廃する。

2　他の締約国の原産品は、締約国における当該原産品に対する実行最恵国税率が附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の当該締約国の表に定める関税率よりも低い場合には、世界貿易機関設立協定に従って、輸入の時に当該実行最恵国税率の対象となるものとする。各締約国は、輸入者が輸入の時に低い方の税率を要求しなかった場合には、自国の法令に従い、当該輸入者が産品について超過して徴収された関税の還付を申請することができることを定める。

3　第四・五条（透明性）1(b)の規定を適用するほか、各締約国は、自国の実行最恵国税率の変更及び1の規定に従って適用される最新の関税率を、実行可能な限り速やかに、遅くともその適用の日までに公に利用可能なものとする。

第二・五条　関税に係る約束の繰上げ（注）

注　この条の規定は、この協定に基づく関税に係る約束についてのみ適用する。

1　この協定のいかなる規定も、締約国が、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表に定める関税に係る約束を繰り上げ、又は改善するため、第二十・四条（改正）の規定に従ってこの協定を改正することを妨げるものではない。

2　二以上の締約国（注）は、相互の同意に基づき、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表に定める関税に係る約束の繰上げ又は改善について協議することができる。関税に係る約束の繰上げ又は改善を行うことについての当該二以上の締約国間の合意は、第二十・四条（改正）の規定に従い、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の当該二以上の締約国の表の修正を通じて実施される。当該関税に係る約束の繰上げ又は改善は、全ての締約国に及ぼされるものとする。

注　この2の規定の適用上、「二以上の締約国」とは、全ての締約国ではなく、一部の締約国をいう。

3　締約国は、いつでも、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表に定める関税に係る約束の一方的な繰上げ又は改善を行うことができる。当該関税に係る約束の一方的な繰上げ又は改善は、全ての締約国に及ぼされるものとする。当該締約国は、新たな特恵的関税率が効力を生ずる前に実行可能な限り速やかに、他の締約国に通報する。

4　締約国による3に規定する関税に係る約束の一方的な繰上げ又は改善の後、当該締約国は、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表に定める当該年の特恵的関税率を超えない水準まで自国の特恵的関税を引き上げることができる。当該締約国は、新たな特恵的関税率が効力を生ずる日を、当該日の前に実行可能な限り速やかに、他の締約国に通報する。

第二・六条　関税率の差異

1　関税率の差異（注）の対象となる全ての原産品は、輸出締約国がＲＣＥＰ原産国である場合に限り、輸入締約国が附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表に定める関税に係る約束に従って輸入の時に当該輸出締約国の原産品について適用する関税上の特恵待遇を受ける。

注　締約国は、「関税率の差異」とは、輸入締約国が同一の原産品について適用する異なる関税上の待遇をいうものと了解する。

2　原産品のＲＣＥＰ原産国は、当該原産品が第三・二条（原産品）の規定に従って原産品としての資格を取得した締約国とする。同条(b)の規定に関しては、原産品に対して5に規定する軽微な工程以外の生産工

程が輸出締約国において行われた場合に限り、当該原産品のＲＣＥＰ原産国は、当該輸出締約国とする。

3　2の規定にかかわらず、輸入締約国により附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表の付録に特定された原産品については、当該原産品が当該付録に定める追加的な要件を満たす場合に限り、ＲＣＥＰ原産国は、輸出締約国とする。

4　2及び3の規定によって原産品の輸出締約国がＲＣＥＰ原産国であると決定されない場合には、当該原産品のＲＣＥＰ原産国は、輸出締約国における当該原産品の生産において使用された原産材料のうち合計して最高価額のものを提供した締約国とする。この場合において、当該原産品は、ＲＣＥＰ原産国のその原産品について適用される関税上の特恵待遇を受ける。

5　2の規定の適用上、「軽微な工程」とは、次の工程をいう。

(a)　輸送又は保管のために産品を良好な状態に保つことを確保する保存のための工程

(b)　輸送又は販売のために産品を包装し、又は提示する工程

(c)　ふるい分け、選別、分類、研ぐこと、切断、切開、破砕、曲げること、巻くこと又はほどくことから成る単純な（注）処理

注　この5の規定の適用上、「単純な」として規定される活動とは、専門的な技能又は特別に生産され、若しくは設置された機械、器具若しくは設備を必要としない活動をいう。

(d)　産品又はその包装にマーク、ラベル、シンボルマークその他これらに類する識別表示を付し、又は印刷する工程

(e)　産品の特性を実質的に変更しない水又は他の物質による単なる希釈

(f)　生産品の部品への分解

(g)　動物をとさつする工程（注）

注　この5の規定の適用上、「とさつ」とは、動物を単に殺すことをいう。

(h)　塗装及び研磨の単純な工程

(i)　皮、核又は殻を除く単純な工程

(j)　産品の単純な混合（異なる種類の産品の混合であるかどうかを問わない。）

(k)　(a)から(j)までに規定する二以上の工程の組合せ

6　1及び4の規定にかかわらず、輸入締約国は、輸入者に対し、次のいずれかの関税上の特恵待遇を要求することを認める。

(a)　輸入締約国が、原産品の生産において使用された原産材料を提供する締約国からの同一の原産品について適用する各関税率のうち最も高い関税率。ただし、当該輸入者がその要求を証明することができる場合に限る。原産材料とは、最終的な産品の原産品としての資格の要求において考慮された原産材料のみをいう。

(b)　輸入締約国が、締約国からの同一の原産品に適用する各関税率のうち最も高い関税率

7　第二十・八条（一般的な見直し）の規定にかかわらず、締約国は、この条の要件並びに附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の締約国の表の付録に定める品目数及び条件を削減し、又は撤廃するため、この協定が効力を生ずる日から二年以内に、及びその後は三年ごとに又は締約国間の合意に従って、この条の規定の見直しを開始する。

8　7の規定にかかわらず、締約国は、附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の自国の表の付録に関し、他の国又は独立の関税地域がこの協定に加入する場合において同付録の改正（同付録に定める追加的な要件の改正を含む。）を行う権利を留保する。その改正は、全ての締約国の合意を条件とするものとし、第二十・四条（改正）及び第二十・九条（加入）の規定に従って効力を生ずる。

第二・七条　物品の分類

締約国間で取引される物品の分類は、統一システムに適合したものとする。

第二・八条　関税上の評価

千九百九十四年のガット第七条の規定並びに関税評価協定第一部及び関税評価協定附属書一の解釈のための注釈の規定は、締約国間で取引される物品の課税価額の決定について準用する。

第二・九条　通過物品

各締約国は、千九百九十四年のガット第五条3の規定及び貿易円滑化協定の関連規定に従い、他の締約国からの通過物品又は他の締約国への通過物品の通関を引き続き円滑に行う。

第二・十条　産品の一時輸入

1　各締約国は、次の全ての要件を満たす場合には、自国の法令の定めるところにより、輸入税の納付について条件付で全額の又は部分的な免除を受けて産品が自国の関税領域に持ち込まれることを認める。

(a)　当該産品が特定の目的のために自国の関税領域に持ち込まれること。

(b)　当該産品が特定の期間内に再輸出されることが予定されること。

(c)　当該産品を使用することによる通常の価値の低下及び消耗を除くほか、当該産品にいかなる変更も加えられていないこと。

2　各締約国は、関係する者の要請があった場合において、自国の税関当局が正当と認める理由があるときは、1に規定する一時免税輸入の期間制限を最初に定めた期間を超えて延長する。

3　いずれの締約国も、1に規定する産品の一時免税輸入の条件として、次のこと以外を要求してはならない。

(a)　当該産品が、専ら他の締約国の国民若しくは居住者によって、又はこれらの者自身の監督の下において、これらの者の業務活動、営業、職務又はスポーツを遂行するために用いられること。

(b)　当該産品が、自国の領域にある間は販売されず、又は賃貸されないこと。

(c)　当該産品が、輸入又は最終輸入の際に課されることとなる関税、租税、手数料及び課徴金の額を超えない額の担保又は保証（輸出の際に返還されるもの）を伴っていること。

(d)　当該産品が、輸出入に際してその同一性を確認することができるものであること。

(e)　当該産品が、(a)に規定する者の出発に際して又は一時輸入の目的に関連する自国が定める期限（延長される場合を除く。）までに輸出されること。

(f)　当該産品が、予定される用途のための合理的な数量を超えて輸入されないこと。

(g)　当該産品が、自国の法令に従って自国の領域に輸入可能であること。

4　締約国は、自国が3の規定に基づいて課する条件が満たされなかった場合には、自国の法令に定める他の課徴金又は罰金に加えて、産品に通常課されるであろう関税その他課徴金を課することができる。

5　各締約国は、この条の規定に基づいて一時輸入された産品が、輸入を認めた税関が所在する場所（注）以外の税関が所在する場所から再輸出されることを認める。

注　ラオスについては、「税関が所在する場所」とは、国際税関が所在する場所をいう。

第二・十一条　コンテナー及びパレットの一時輸入

1　各締約国は、自国の法令又は自国が締結している関連する国際協定の定めるところにより、国際運輸において産品の輸送に用いられており、又は用いられるコンテナー及びパレットについて、その原産地のいかんを問わず、一時免税輸入を認める。

(a)　この条の規定の適用上、「コンテナー」とは、リフトバン、可搬タンクその他これらに類する構造の輸送機器であって、次の全ての条件を満たすものをいう。

(i)　全体又は一部が区切られて産品を収納するための区画室を構成していること。

(ii)　恒久的性質を有しており、反復使用に適するほど堅ろうであること。

(iii)　運送の途中の詰替えなしに一又は二以上の輸送方式で行う産品の運送を容易にするため特に設計されていること。

(iv)　迅速な取扱い（特に一の輸送方式から他の輸送方式への切替え）が可能であるように設計されていること。

(v)　詰込み及び取出しが容易であるように設計されていること。

(vi)　一立方メートル以上の内容積を有すること。

「コンテナー」には、これとともに輸送される場合には、コンテナーの附属品及び備品（当該コンテナーの型式に適するもの）を含む。「コンテナー」には、車両、車両の附属品若しくは予備部品、包装又はパレットを含まない。「分解可能なもの」は、コンテナーとみなす。

(b)　この1の規定の適用上、「パレット」とは、そのデッキ上で一定数量の産品を輸送のため又は機械器具の補助を得た取扱い若しくは積重ねのために単位数量の積荷にまとめることができる装置をいう。この装置は、二のデッキ（支持材によって区切られているもの）又は一のデッキ（脚で支えられているもの）から成るものであり、その全体の高さは、フォークリフト又はパレットトラックによる取扱いに適合する最低限のものである（上部構造物を伴うかどうかを問わない。）。

2　第八章（サービスの貿易）及び第十章（投資）の規定に従うことを条件として、1の規定により一時輸入が認められたコンテナーに関しては、次のとおりとする。（注）

注　この2のいかなる規定も、第十七・十二条（一般的例外）又は第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定に基づいて措置を採用し、又は維持する締約国の権利に影響を及ぼすものではない。

(a)　各締約国は、他の締約国の領域から自国の領域に入国した国際運輸で用いられるコンテナーが、その経済的かつ迅速な出発に合理的に関連を有する経路により自国の領域から出国することを認める。（注）

注　この(a)のいかなる規定も、締約国が、高速道路及び鉄道の安全若しくは保安のための一般に適用される措置を採用し、若しくは維持することを妨げ、又は自国が税関が所在する場所を有しない地点からコンテナーが自国の領域に入国し、若しくは自

国の領域から出国することを防止することを妨げるものと解してはならない。締約国は、他の締約国に対し、自国の法令に従ってコンテナーの出国に利用可能な場所の一覧を提供することができる。

(b) いずれの締約国も、コンテナーが到着する場所と出発する場所の相違のみを理由として、担保を要求し、又は罰金若しくは課徴金を課してはならない。

(c) いずれの締約国も、コンテナーの自国の領域への入国に関連して課する担保の免除について、当該コンテナーが特定の出発する場所から出国することを条件としてはならない。

(d) いずれの締約国も、他の締約国の領域から自国の領域にコンテナーを運ぶ運送手段が、他の締約国の領域に向けて当該コンテナーを運ぶ運送手段と同一であることを要求してはならない。

第二・十二条　商品価値のない見本の免税輸入

各締約国は、他の締約国の領域から輸入された商品価値のない見本に対し、その原産地のいかんを問わず、自国の法令に従って免税輸入を認める。

第二・十三条　農業輸出補助金

1　締約国は、二千十五年十二月十九日にナイロビで採択された二千十五年十二月十九日の輸出競争に関する閣僚決定（文書番号ＷＴ／ＭＩＮ（一五）／四五及び文書番号ＷＴ／Ｌ／九八〇）において行った約束（農産品に関する輸出補助金について予定されている権利の撤廃を含む。）を再確認する。

2　締約国は、農産品に関する輸出補助金を多数国間において撤廃するという目的を共有するとともに、当該輸出補助金のあらゆる形態の再導入を防止するために協力する。

第二・十四条　関税に係る約束の表の置換え

各締約国は、統一システムの定期的な改正の後に附属書Ｉ（関税に係る約束の表）を改正された統一システムの品目表により実施するために行われる同附属書の自国の表の置換えが、同附属書に定める関税に係る約束を損なうことなく行われることを確保する。

第二・十五条　譲許の修正

締約国は、自国の関税に係る約束を実施するに当たり予見されなかった困難に直面する例外的な状況において、利害関係を有する他の全ての締約国の合意により、かつ、ＲＣＥＰ合同委員会の決定により、附属書Ｉ（関税に係る約束の表）の自国の表に定める譲許を修正し、又は撤回することができる。当該合意に達するため、自国の譲許を修正し、又は撤回しようとする締約国は、ＲＣＥＰ合同委員会に通報し、及び利害関係を有する締約国と交渉する。その交渉において、自国の譲許を修正し、又は撤回しようとする締約国は、当該交渉の前にこの協定に定める水準よりも他の全ての利害関係を有する締約国の貿易にとって不利でない相互的かつ互恵的な譲許の水準（他の産品に関する補償的調整を含むことができる。）を維持する。当該交渉の相互に合意された結果（補償的調整を含む。）は、第二十・四条（改正）の規定に従い、同附属書に反映される。

第Ｂ節　非関税措置

第二・十六条　非関税措置の適用

1　締約国は、世界貿易機関設立協定又はこの協定に基づく自国の権利及び義務に基づく場合を除くほか、他の締約国の産品の輸入又は他の締約国の領域に仕向けられる産品の輸出について、非関税措置を採用し、又は維持してはならない。

2　各締約国は、1の規定に基づき許容される自国の非関税措置の透明性を確保し、及び当該措置が、締約国間の貿易に対する不必要な障害をもたらすことを目的として又はこれをもたらす効果を有するものとして、立案され、採用され、又は適用されないことを確保する。

第二・十七条　数量制限の一般的廃止

1　いずれの締約国も、この協定に別段の定めがある場合を除くほか、他の締約国の産品の輸入又は他の締約国の領域に仕向けられる産品の輸出について、割当てによると、輸入又は輸出の許可によると、その他の措置によるとを問わず、いかなる禁止又は制限（関税、租税その他課徴金を除く。）も採用し、又は維持してはならない。ただし、世界貿易機関設立協定の関連規定に基づく自国の権利及び義務に基づく場合を除く。このため、千九百九十四年のガット第十一条の規定は、必要な変更を加えた上で、この協定に組み込まれ、この協定の一部を成す。

2　締約国は、千九百九十四年のガット第十一条2(a)の規定に従って輸出の禁止又は制限を採用する場合において、要請があったときは、次のことを行う。

(a) 他の一又は二以上の締約国に対し、当該禁止若しくは制限及びその理由をその性質及び予想される期間と共に通報し、又は当該禁止若しくは制限を公表すること。

(b) 深刻な影響を受けるおそれがある他の一又は二以上の締約国に対し、当該禁止又は制限に関連する事項についての協議のための妥当な機会を与えること。

第二・十八条　非関税措置に関する技術的協議

1　締約国は、自国の貿易に悪影響を及ぼしていると認める措置について、他の締約国との技術的協議を要請することができる。その要請は、書面によるものとし、当該措置と共に当該措置が技術的協議を要請する締約国（以下この条において「要請国」という。）と要請された締約国（以下この条において「被要請国」という。）との間の貿易にどのように悪影響を及ぼすかについての懸念を明確に特定する。

2　1に規定する措置が他の章の規定の対象となる場合には、要請国及び被要請国（以下この条において「協議国」と総称する。）が別段の合意をする場合を除くほか、当該他の章に規定する協議の枠組みが用いられる。

3　2に規定する場合を除くほか、被要請国は、1に規定する書面による要請から百八十日以内に相互に満足すべき解決を得るため、協議国が別段の合意をしない限り、当該要請の受領から六十日以内に要請国に回答し、及び技術的協議を開始する。技術的協議については、協議国が相互に合意する方法によって行うことができる。

4　2に規定する場合を除くほか、技術的協議の要請は、他の全ての締約国に送付される。他の締約国は、自国の要請に記載する関心事項に基づいて技術的協議に参加することを要請することができる。他の締約国の参加は、協議国の同意を条件とする。協議国は、その要請について十分な考慮を払う。

5　要請国は、事案が緊急であり、又は腐敗しやすい物品に関係すると認める場合には、技術的協議が3に定める期間よりも短い期間内に行われるよう要請することができる。

6　2に規定する場合を除くほか、各締約国は、物品に関する委員会に対し、要請国としてであるか被要請国としてであるかを問わず、この条の規定に基づく技術的協議の利用に関する年次通報を提出する。この通報には、当該技術的協議の進捗及び結果についての概要を含める。

7　この条の規定に基づく技術的協議は、第十九章（紛争解決）の規定又は世界貿易機関設立協定による紛争解決手続に関する締約国の権利及び義務を害するものではない。

第二・十九条　輸入許可手続

1　各締約国は、全ての自動輸入許可手続及び非自動輸入許可手続が、透明性がある、かつ、予見可能な態様で実施され、及び輸入許可手続に関する協定に従い適用されることを確保する。いずれの締約国も、輸入許可手続に関する協定に適合しない措置を採用し、又は維持してはならない。

2　各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日の後速やかに、自国の現行の輸入許可手続について他の締約国に通報する。その通報には、輸入許可手続に関する協定第五条2に規定する情報を含める。締約国は、次の場合には、この2の規定を遵守しているものとみなされる。

(a)　当該締約国が、輸入許可手続に関する協定第四条に規定するＷＴＯの輸入許可に関する委員会（以下この章において「ＷＴＯの輸入許可委員会」という。）に対し、輸入許可手続に関する協定第五条2に規定する情報と共に、当該現行の輸入許可手続について通報した場合

(b)　当該締約国が、輸入許可手続に関する協定第七条3に規定する輸入許可手続に関する年次質問書に対する回答としてＷＴＯの輸入許可委員会に対して提出した年次報告であって、この協定が自国について効力を生ずる日の前の直近のものにおいて、当該現行の輸入許可手続について当該年次質問書により要求された情報を提供した場合

3　各締約国は、新たな輸入許可手続及び自国が現行の輸入許可手続について行った変更について、可能な限り当該新たな輸入許可手続又は当該変更が効力を生ずる三十日前に他の締約国に通報する。締約国は、いかなる場合にも、その公表の日の後六十日以内にその通報を行う。この3の規定に従って行われる通報には、輸入許可手続に関する協定第五条に規定する情報を含める。締約国は、輸入許可手続に関する協定第五条1から3までのいずれかの規定に従いＷＴＯの輸入許可委員会に対し新たな輸入許可手続又は現行の輸入許可手続の変更を通報する場合には、この3の規定を遵守しているものとみなされる。

4　締約国は、新たな又は変更された輸入許可手続を適用する前に、当該輸入許可手続を政府の公式ウェブサイトにおいて公表する。当該締約国は、可能な限り、当該輸入許可手続が効力を生ずる少なくとも二十一日前にその公表を行う。

5　2及び3の規定に従って要求される通報は、2及び3に規定する輸入許可手続がこの協定に適合しているかどうかについて影響を及ぼすものではない。

6　3の規定に従って行われる通報には、当該通報の対象である手続が次のいずれかに該当する場合には、その旨を明記する。

(a)　産品に関する輸入許可の条件が当該産品の許容される最終使用者を制限すること。

(b)　締約国が、産品を輸入する許可を取得する資格として、次のいずれかの条件を課すること。

(1)　業界団体の構成員であること。

(ii) 輸入許可の要請について業界団体が許可すること。

(iii) 当該産品又は類似の産品の輸入の実績があること。

(iv) 輸入者又は最終使用者の生産能力の最低基準を満たしていること。

(v) 輸入者又は最終使用者の登録された資本金の最低基準を満たしていること。

(vi) 輸入者と当該締約国の領域にある流通業者との間に契約上の関係その他の関係を有すること。

7　各締約国は、許可を付与する自国の当局が輸入許可の付与又は拒否に当たって用いる基準に関する他の締約国からの全ての妥当な照会に、可能な限り、六十日以内に回答する。輸入締約国は、他の締約国及び貿易業者が輸入許可の付与又は分配の基準を知ることができるように、十分な情報を公表する。

8　いかなる輸入許可の申請も、申請書の基本的な記載内容を変更することとはならない軽微な書類上の誤りを理由として却下されることはない。軽微な書類上の誤りには、形式（余白の幅、使用されるフォント等）の誤り及びつづりの誤り（不正な意図又は甚だしい怠慢によるものでないことが明らかなものに限る。）を含むことができる。

9　締約国は、他の締約国の産品について輸入許可の申請を拒否する場合において、申請者の要請があったときは、当該要請を受領した後合理的な期間内に、当該申請者に対してその拒否の理由に関する説明を提供する。

第二・二十条　輸入及び輸出に関する手数料及び手続

1　各締約国は、千九百九十四年のガット第八条1の規定に従い、自国が輸入若しくは輸出について又はこれらに関連して課する全ての手数料及び課徴金（その性質のいかんを問わず、かつ、輸入税、輸出税、千九百九十四年のガット第三条2の規定に適合して課される内国税に相当する課徴金その他の内国課徴金、ダンピング防止税及び相殺関税を除く。）が、提供された役務の費用の概算額を限度とし、かつ、国内産品の間接的保護又は輸入若しくは輸出に対する財政上の目的のための課税とならないことを確保する。

2　各締約国は、自国が輸入又は輸出に関連して課する手数料及び課徴金の詳細を速やかに公表し、及びその情報をインターネットにおいて利用可能なものとする。

3　いずれの締約国も、他の締約国の産品の輸入に関連して領事手続（関連する手数料及び課徴金を含む。）を要求してはならない。いずれの締約国も、他の締約国の産品の輸入に関連して提出される税関書類が輸入締約国の海外代理人又は当該輸入締約国のために行動する権限を有する機関によって署名され、認証され、又は視認され、若しくは承認されることを要求してはならず、また、関連する手数料及び課徴金を課してはならない。

第二・二十一条　分野別の取組

1　締約国は、分野別の問題に関する作業計画を開始することを決定することができる。締約国が当該作業計画を開始することを決定する場合には、物品に関する委員会が当該作業計画を作成し、及び監督する。締約国は、当該作業計画をその開始後二年以内に完了するよう努める。

2　締約国は、全ての締約国の関心を考慮しつつ、1に規定する作業計画に含める分野（締約国がこの協定の交渉の過程において提案した分野及び締約国が特定する他の分野を含む。）を合意する。

3　この条の規定に基づいて開始される作業計画は、次のことのために行われるべきである。

(a) 問題に関する締約国の理解を促進すること。

(b) ビジネス関係者その他の関連する利害関係者による寄与を容易にすること。

(c) 締約国がとり得る行動であって、貿易を円滑にするものを探求すること。

4　物品に関する委員会は、この条の規定に基づいて開始される作業計画の成果に基づいて、ＲＣＥＰ合同委員会に勧告することができる。

第三章　原産地規則

第Ａ節　原産地規則

第三・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「養殖」とは、成育又は成長の過程に対する生産を高めるための関与（通常の備蓄、給餌、捕食生物からの保護等）により、種苗（卵、稚魚、幼魚、幼生等）から水生生物（魚、軟体動物、甲殻類その他水棲無脊椎生物、水生植物等）を飼養することをいう。

(b)　「ＣＩＦ価額」とは、輸入産品の価額をいい、輸入国に入国する港又は場所までに要する保険料及び運賃を含む。

(c)　「権限のある当局」とは、締約国が指定し、他の締約国に通報する一又は二以上の政府機関をいう。

(d)　「税関当局」とは、第四・一条（定義）(a)に定義する税関当局をいう。

(e)　「ＦＯＢ価額」とは、産品の本船渡しの価額をいい、外国に向けた最終的な船積みを行う港又は場所までの輸送（輸送の方法を問わない。）のために要する運賃を含む。

(f)　「代替性のある産品又は材料」とは、商取引において相互に交換することが可能な産品又は材料であって、それらの特性が本質的に同一のものをいう。

(g)　「一般的に認められている会計原則」とは、収益、経費、費用、資産及び負債の記録、情報の開示並びに財務書類の作成に関して、締約国において一般的に認められ、又は十分に権威のある支持を得ている会計原則をいう。これらの原則には、一般的に適用される概括的な指針並びに詳細な基準、慣行及び手続を含む。

(h)　「産品」とは、商品、生産品、製品又は材料をいう。

(i)　「発給機関」とは、締約国がこの章の規定に従い、原産地証明書を発給するために指定し、又は権限を与え、他の締約国に通報する機関をいう。

(j)　「材料」とは、他の産品の生産において使用される産品をいう。

(k)　「非原産品」又は「非原産材料」とは、この章の規定に従って原産品とされない産品又は材料をいう。

(l)　「原産品」又は「原産材料」とは、この章の規定に従って原産品とされる産品又は材料をいう。

(m)　「生産者」とは、産品の生産を行う者をいう。

(n)　「生産」とは、産品を得る方法をいい、栽培、採掘、収穫、飼養、成育、繁殖、抽出、採集、収集、捕獲、漁ろう、養殖、わなかけ、狩猟、製造、生産、加工及び組立てを含む。

第三・二条　原産品

この協定の適用上、次のいずれかの産品であって、この章に定める他の全ての関連する要件を満たすものは、原産品として取り扱う。

(a)　一の締約国において完全に得られ、又は生産される産品であって、次条（完全に得られ、又は生産される産品）に定めるもの

(b)　一の締約国において一又は二以上の締約国からの原産材料のみから生産される産品

(c)　一の締約国において非原産材料を使用して生産される産品であって、附属書三Ａ（品目別規則）に定める関連する要件を満たすもの

第三・三条　完全に得られ、又は生産される産品

前条（原産品）の規定の適用上、次に掲げる産品は、一の締約国において完全に得られ、又は生産される産品とする。

(a)　当該一の締約国において栽培され、及び収穫され、採取され、又は採集される植物及び植物性生産品（果実、花、野菜、樹木、海草、菌類及び生きている植物を含む。）

(b)　生きている動物であって、当該一の締約国において生まれ、かつ、成育されたもの

(c)　生きている動物であって、当該一の締約国において成育されたものから得られる産品

(d)　当該一の締約国において行われる狩猟、わなかけ、漁ろう、飼養、養殖、採集又は捕獲により得られる産品

(e)　当該一の締約国の土壌、水域、海底又はその下から抽出され、又は得られる鉱物その他の天然の物質

(a)から(d)までに規定するものを除く。）

(f)　全ての締約国及び非締約国の領海の外側にある海、海底又はその下から、国際法に基づき、当該一の締約国の船舶（注1）により得られる水産物その他の海洋生物及び当該一の締約国又は当該一の締約国の者により得られるその他の産品。ただし、いずれかの締約国又は非締約国の排他的経済水域から得られる水産物その他の海洋生物については、当該一の締約国又は当該一の締約国の者が国際法に基づき当

該排他的経済水域を開発する権利（注2）を有することを条件とし、また、その他の産品については、当該一の締約国又は当該一の締約国の者が国際法に基づき当該海底及びその下を開発する権利を有することを条件とする。

注1　この条の規定の適用上、「当該一の締約国の工船」又は「当該一の締約国の船舶」とは、それぞれ、次の(a)及び(b)の要件を満たす工船又は船舶をいう。

(a)　当該一の締約国において登録されていること。

(b)　当該一の締約国を旗国とすること。

この注1の第一文の規定にかかわらず、オーストラリアの排他的経済水域内で操業している工船又は船舶であって、漁業管理法（千九百九十一年）（連邦）（随時行われる改正を含む。）又は同法を承継する法令に規定する「オーストラリアの船舶」の定義を満たすものは、それぞれオーストラリアの工船又はオーストラリアの船舶とみなす。当該工船又は船舶がオーストラリアの排他的経済水域の外側で操業している場合には、この注1の(a)及び(b)に定める要件を適用する。

注2　水産物その他の海洋生物が原産品であるかどうかを決定するに当たり、この(f)に規定する「開発する権利」には、締約国と沿岸国との間で締結された協定又は取決めから生ずる当該沿岸国の漁業資源を利用する権利を含む。

(g)　公海から国際法に基づき当該一の締約国の船舶により得られる水産物その他の海洋生物

(h)　当該一の締約国の工船の船上において、(f)又は(g)に規定する産品のみから加工され、又は製造される産品

(i)　次のいずれかの産品

(1)　当該一の締約国における生産又は消費から生ずる廃品又はくずであって、処分、原材料の回収又は再利用にのみ適するもの

(ii)　当該一の締約国において収集される使用済みの産品であって、処分、原材料の回収又は再利用にのみ適するもの

(j)　当該一の締約国において専ら(a)から(i)までに規定する産品又はこれらの派生物から得られ、又は生産される産品

第三・四条　累積

1　この協定に別段の定めがある場合を除くほか、第三・二条（原産品）に定める原産品の要件を満たす産品又は材料であって、他の締約国において他の産品又は材料の生産において材料として使用されるものについては、完成した産品又は材料のための作業又は加工が行われた当該他の締約国の原産材料とみなす。

2　締約国は、この協定が全ての署名国について効力を生ずる日に、この条の規定の見直しを開始する。この見直しにおいては、いずれかの締約国において産品について行われる全ての生産行為及び付加される全ての価値に1の累積の適用を拡張することを検討する。締約国は、締約国が別段の合意をする場合を除くほか、見直しの開始の日から五年以内に当該見直しを終了する。

第三・五条　域内原産割合の算定

1　附属書三A（品目別規則）に定める産品の域内原産割合については、次のいずれかの計算式により算定する。

(a)　間接方式又は控除方式

$$RVC = \frac{FOB - VNM}{FOB} \times 100$$

(b)　直接方式又は積上げ方式

$$RVC = \frac{VOM + 直接労務費 + 直接経費 + 利益 + 他の費用}{FOB} \times 100$$

この場合において、

「RVC」とは、百分率で表示される産品の域内原産割合をいう。

「FOB」とは、第三・一条（定義）(e)に定義するFOB価額をいう。

「VOM」とは、産品の生産者により取得され、又は自ら生産され、かつ、産品の生産において使用される原産品である材料、部品又は生産物の価額をいう。

「VNM」とは、産品の生産において使用される非原産材料の価額をいう。

「直接労務費」には、賃金、報酬その他の被用者給付を含む。

「直接経費」とは、経費の総額をいう。

2　この章の規定に基づく産品の価額については、千九百九十四年のガット第七条の規定及び関税評価協定の規定に必要な変更を加えたものにより算定する。全ての費用については、産品が生産される締約国において適用される一般的に認められている会計原則に従って記録し、かつ、その記録を保管するものとす

る。

3　非原産材料の価額は、次のとおりとする。

(a)　輸入される材料については、輸入の時の当該材料のＣＩＦ価額

(b)　締約国において得られる材料については、確認可能な最初に支払われた又は支払われるべき価額

4　原産地不明の材料は、非原産材料として取り扱う。

5　次の経費は、非原産材料又は原産地不明の材料の価額から控除することができる。

(a)　生産者まで当該非原産材料又は原産地不明の材料を輸送するために要する運賃、保険料、こん包費その他の輸送に関する費用

(b)　当該非原産材料又は原産地不明の材料に対する関税、内国税及び通関手数料（免除され、又は払い戻される関税及びその他の方法により回収される関税を除く。）

(c)　無駄になった部分及び使い損じた部分の材料の費用（再生可能なくず又は副産物の価額を差し引いたものをいう。）

(a)から(c)までに規定する経費が不明である場合又は当該経費についての証拠がない場合には、その控除は、認められない。

第三・六条　軽微な工程及び加工

この章の規定にかかわらず、産品を生産するために非原産材料に対して行われる次の工程については、当該産品に原産品としての資格を与えるための十分な作業又は加工とはみなさない。

(a)　輸送又は保管のために産品を良好な状態に保つことを確保する保存のための工程

(b)　輸送又は販売のために産品を包装し、又は提示する工程

(c)　ふるい分け、選別、分類、研ぐこと、切断、切開、破砕、曲げること、巻くこと又はほどくことから成る単純な（注）処理

注　この条の規定の適用上、「単純な」として規定される活動とは、専門的な技能又は特別に生産され、若しくは設置された機械、器具若しくは設備を必要としない活動をいう。

(d)　産品又はその包装にマーク、ラベル、シンボルマークその他これらに類する識別表示を付し、又は印刷する工程

(e)　産品の特性を実質的に変更しない水又は他の物質による単なる希釈

(f)　生産品の部品への分解

(g)　動物をとさつする工程（注）

注　この条の規定の適用上、「とさつ」とは、動物を単に殺すことをいう。

(h)　塗装及び研磨の単純な工程

(i)　皮、核又は殻を除く単純な工程

(j)　産品の単純な混合（異なる種類の産品の混合であるかどうかを問わない。）

(k)　(a)から(j)までに規定する二以上の工程の組合せ

第三・七条　僅少の非原産材料

1　附属書三Ａ（品目別規則）に定める関税分類の変更を満たさない産品は、当該産品がこの章に定める他の全ての関連する要件を満たす場合において、次のいずれかのときは、原産品とする。

(a)　統一システム番号の第一類から第九七類までの各類に分類される産品については、当該産品の生産において使用された非原産材料（該当する関税分類の変更が行われていないものに限る。）の価額が当該産品のＦＯＢ価額の十パーセント以下の場合。当該非原産材料の価額は、第三・五条（域内原産割合の算定）3の規定に従って決定される。

(b)　統一システム番号の第五〇類から第六三類までの各類に分類される産品については、当該産品の生産において使用された非原産材料（必要な関税分類の変更が行われていないものに限る。）の総重量が当該産品の総重量の十パーセント以下の場合

2　1に規定する非原産材料の価額は、該当する域内原産割合の要件においては、非原産材料の価額に含められる。

第三・八条　こん包材料及び包装材料並びにこん包容器及び包装容器の取扱い

1　産品の輸送用及び船積み用のこん包材料及びこん包容器については、当該産品の原産品としての資格を決定するに当たり、考慮しない。

2　産品を小売用に包装する包装材料及び包装容器であって、当該産品に含まれるものとして分類されるものについては、当該産品の原産品としての資格を決定するに当たり、考慮しない。ただし、当該産品が次のいずれかに該当することを条件とする。

(a)　第三・二条（原産品）(a)の規定に従って、一の締約国において完全に得られ、又は生産される産品で

あること。

(b)　第三・二条（原産品）(b)の規定に従って、一の締約国において一又は二以上の締約国の原産材料のみから生産される産品であること。

(c)　当該産品について附属書三Ａ（品目別規則）に定める関税分類の変更の要件又は特定の製造若しくは加工の作業の要件の対象であること。

3　産品が域内原産割合の要件の対象である場合には、当該産品を小売用に包装する包装材料及び包装容器の価額については、当該産品の域内原産割合を算定するに当たり、当該産品の原産材料又は非原産材料として考慮する。

第三・九条　附属品、予備部品及び工具

1　産品の原産品としての資格を決定するに当たり、当該産品と共に提示される附属品、予備部品、工具及び解説資料その他の資料については、次の(a)及び(b)の要件を満たすことを条件として、当該産品の一部とみなすものとし、また、当該産品の生産において使用された全ての非原産材料について附属書三Ａ（品目別規則）に定める該当する関税分類の変更又は特定の製造若しくは加工の作業が行われているかどうかを決定するに当たり、考慮しない。

(a)　当該産品と共に提示される附属品、予備部品、工具及び解説資料その他の資料の仕入書が当該産品の仕入書と別立てにされないこと。

(b)　当該産品と共に提示される附属品、予備部品、工具及び解説資料その他の資料の数量及び価額が当該産品について慣習的なものであること。

2　1の規定にかかわらず、産品が域内原産割合の要件の対象である場合には、当該産品と共に提示される附属品、予備部品、工具及び解説資料その他の資料の価額については、次の(a)及び(b)の要件を満たすことを条件として、当該産品の域内原産割合を算定するに当たり、原産材料又は非原産材料として考慮する。

(a)　当該産品と共に提示される附属品、予備部品、工具及び解説資料その他の資料の仕入書が当該産品の仕入書と別立てにされないこと。

(b)　当該産品と共に提示される附属品、予備部品、工具及び解説資料その他の資料の数量及び価額が当該産品について慣習的なものであること。

第三・十条　間接材料

1　間接材料は、生産される場所のいかんを問わず原産材料として取り扱う。間接材料の価額は、一般的に認められている会計原則に従って産品の生産者の記録に記載される費用とする。

2　この条の規定の適用上、「間接材料」とは、他の産品の生産、試験若しくは検査において使用される産品（当該他の産品に物理的に組み込まれないものに限る。）又は産品の生産に関連する建物の維持若しくは設備の稼働において使用される産品をいい、次のものを含む。

(a)　燃料及びエネルギー

(b)　工具、ダイス及び鋳型

(c)　設備又は建物の維持において使用される予備部品及び産品

(d)　生産において使用され、又は設備若しくは建物の稼働のために使用される潤滑剤、グリース、コンパウンド材その他の材料

(e)　手袋、眼鏡、履物、衣類並びに安全のための設備及び備品

(f)　産品の試験又は検査に使用される設備、装置及び備品

(g)　触媒及び溶剤

(h)　産品に組み込まれないその他の産品であって、当該産品の生産における使用が当該生産の一部であると合理的に示すことができるもの

第三・十一条　代替性のある産品又は材料

代替性のある産品又は材料が原産品又は原産材料であるかどうかについての決定は、それぞれの代替性のある産品又は材料が原産品又は原産材料であること又は代替性のある産品又は材料が混在している場合には、輸出締約国において会計年度を通じて使用される一般的に認められている会計原則に基づく在庫管理方法が使用されていることのいずれかに基づいて行う。

第三・十二条　生産において使用される材料

非原産材料についてこの章に定める要件を満たすような更なる生産が行われる場合には、当該非原産材料は、その後に生産される産品の原産品としての資格を決定するに当たり、当該産品の生産者が当該非原産材料を生産したかどうかにかかわらず、原産材料として取り扱う。

第三・十三条　原産品としての資格の単位

1　この章の規定の適用上、原産品としての資格の単位は、統一システムに基づいて分類を決定する場合の

基本的な単位とされる特定の産品とする。

2　貨物が単一の関税品目に分類される複数の同一の産品から成る場合には、当該複数の同一の産品が原産品であるかどうかを決定するに当たり、その産品ごとに個別に考慮する。

第三・十四条　一定の産品の取扱い

締約国及び署名国は、いずれかの締約国の要請があった場合には、この章の規定の下における一定の産品の取扱いについて討議を開始するものとし、当該討議の開始から三年以内に当該討議を完了する。この章の規定の下における一定の産品の取扱いについては、全ての締約国及び署名国のコンセンサス方式による合意を条件とする。

第三・十五条　直接積送

1　原産品が次のいずれかの条件を満たす場合には、当該原産品は、第三・二条（原産品）の規定に基づく原産品としての資格を維持する。

(a)　当該原産品が輸出締約国から輸入締約国へ直接輸送されること。

(b)　当該原産品が一又は二以上の締約国（輸出締約国及び輸入締約国を除く。以下この条において「中間締約国」という。）又は非締約国を経由して輸送される場合にあっては、次の(i)及び(ii)の要件を満たすこと。

(i)　中間締約国又は当該非締約国において当該原産品について更なる加工が行われていないこと。ただし、物流に係る活動（例えば、積卸し、蔵置、当該原産品を良好な状態に保存するため又は輸入締約国へ当該原産品を輸送するために必要な他の作業）を除く。

(ii)　当該原産品が中間締約国又は当該非締約国にある間、中間締約国又は当該非締約国の税関当局の監督の下に置かれていること。

2　1(b)に規定する要件を満たすことについては、中間締約国若しくは非締約国の税関の書類又は輸入締約国の税関当局が要求するその他の適当な書類のいずれかを当該輸入締約国の税関当局へ提出することにより証明するものとする。

3　2に規定する適当な書類には、商業船積書類又は運送貨物に関する書類（例えば、航空貨物運送状、船荷証券、複合運送に関する書類、産品に関する商業送状の原本の写し、財務記録、非加工証明書）その他輸入締約国の税関当局が要求する関連する補助的な文書を含むことができる。

第B節　運用上の証明手続

第三・十六条　原産地証明

1　産品が原産品であることについての利用可能な情報に基づく次のいずれかの文書を原産地証明とする。

(a)　次条（原産地証明書）の規定に基づく発給機関により発給された原産地証明書

(b)　第三・十八条（原産地申告）1(a)の規定に基づく認定された輸出者による原産地申告

(c)　2及び3の規定に従うことを条件として、第三・十八条（原産地申告）1(b)の規定に基づく輸出者又は生産者による原産地申告

2　オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、中国、インドネシア、日本国、韓国、マレーシア、ニュージーランド、フィリピン、シンガポール、タイ及びベトナムは、この協定がそれぞれ自国について効力を生ずる日の後十年以内に1(c)の規定を実施する。カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定がそれぞれ自国について効力を生ずる日の後二十年以内に1(c)の規定を実施する。

3　2の規定にかかわらず、締約国は、物品に関する委員会に対してその決定を通報することにより、1(c)の規定を実施するためのより長い延長期間（十年を限度とする。）を求めることを選択することができる。

4　締約国は、この協定が全ての署名国について効力を生ずる日に、この条の規定の見直しを開始する。この見直しにおいては、原産地証明として輸入者による原産地申告を導入することを検討する。締約国は、別段の合意をする場合を除くほか、当該見直しの開始の日から五年以内に当該見直しを終了する。（注）

注　この4の規定にかかわらず、日本国は、この協定が同国について効力を生ずる日から、1の規定に基づく原産地証明と同様の方法により、輸入者による原産地申告を原産地証明とみなすことができる。この場合において、同国は、輸入者による原産地申告に関し、第三・二十四条（原産品であることの確認）1(b)から(d)までに規定する手段による確認手続を行ってはならない。輸入者は、産品が原産品であることを証明するための十分な情報を有している場合に限り、原産地申告を作成するものとする。

5　原産地証明については、次のとおりとする。

(a)　書面又はその他の媒体（輸入締約国が通報した電子的様式を含む。）によるものとする。

(b)　産品が原産品であり、かつ、この章に定める要件を満たすものであることを記載する。

(c)　附属書三B（必要的記載事項）に定める必要的記載事項を満たす情報を記載する。

6　各締約国は、原産地証明について、その発給又は作成の日から一年間有効なものであることを定める。

第三・十七条　原産地証明書

1　輸出締約国の発給機関は、輸出者、生産者又はこれらの者の権限を与えられた代理人による申請に基づいて、原産地証明書を発給する。

2　輸出者、生産者又はこれらの者の権限を与えられた代理人は、輸出締約国の法令及び手続に従い、当該輸出締約国の発給機関に対して、書面又は電子的手段により原産地証明書の発給を申請するものとする。

3　原産地証明書については、次のとおりとする。

(a)　締約国が決定する様式によるものとする。

(b)　固有の原産地証明書番号を記載する。

(c)　英語により作成する。

(d)　輸出締約国の発給機関の正規の署名及び公の印章を付する。当該署名及び当該印章は、物理的又は電子的に付する。

4　原産地証明書については、次のとおりとすることができる。

(a)　一回の輸送のために発給された二以上の仕入書を記載する。

(b)　複数の産品を記載する。ただし、それぞれの産品がそれ自体として個別に原産品であることを条件とする。

5　輸出締約国の発給機関は、原産地証明書に不正確な情報が記載されている場合には、次のいずれかのことを行うことができる。

(a)　新たな原産地証明書を発給し、及び当初の原産地証明書を無効とすること。

(b)　誤りの抹消及び追記又は訂正により、当初の原産地証明書を修正すること。変更については、当該輸出締約国の発給機関の正規の署名及び公の印章により認証するものとする。

6　各締約国は、他の締約国に対し、自国の発給機関の名称、住所、署名の見本及び公の印章の印影を提供する。これらの情報については、他の締約国への周知のため、第十八・三条（ＲＣＥＰ合同委員会の任務）1(1)の規定に基づいて設置されるＲＣＥＰ事務局（以下この章において「ＲＣＥＰ事務局」という。）を通じて電子的に提出する。その後の変更については、他の締約国への周知のため、ＲＣＥＰ事務局を通じて同様の方法により速やかに提出する。締約国は、これらの情報のうち過去三年間のものを掲示するための安全なウェブサイトを開設するよう努めるものとし、当該ウェブサイトについては、全ての締約国がアクセス可能なものとする。

7　6の規定にかかわらず、締約国は、自国の発給機関が発給する原産地証明書に関連する情報（原産地証明書番号、統一システム番号、産品の品名、数量、発給の日付及び輸出者の氏名又は名称を含む。）を掲示した自国の安全なウェブサイトであって、全ての締約国がアクセス可能なものを開設した場合には、他の締約国への周知のためＲＣＥＰ事務局に対して自国の発給機関の署名の見本を提供することを要求されない。締約国は、この協定が全ての署名国について効力を生ずる日の後三年を経過した後に、発給機関の署名の見本を提供する要件について見直しを行う。

8　意図的でない誤り、不作為その他正当な原因により船積みの時に原産地証明書が発給されなかった場合又は5(a)に規定する状況においては、原産地証明書を遡及して発給することができる。ただし、船積みの日の後一年以内に限る。この場合には、当該原産地証明書には、「ISSUED RETROACTIVELY」との文言を記載するものとする。

9　輸出者、生産者又はこれらの者の権限を与えられた代理人は、当初の原産地証明書が盗まれ、亡失し、又は著しく損傷した場合には、輸出締約国の発給機関に対し、当初の原産地証明書の認証された真正な写しの発給を書面により申請することができるものとする。当該写しについては、次のとおりとする。

(a)　当初の原産地証明書の発給の日の後一年以内に発給する。

(b)　当初の原産地証明書の申請に基づくものとする。

(c)　当初の原産地証明書と同一の原産地証明書番号及び日付を記載する。

(d)　「CERTIFIED TRUE COPY」との文言を裏書する。

第三・十八条　原産地申告

1　第三・十六条（原産地証明）に規定する原産地申告については、次に掲げる者が作成することができるものとする。

(a)　第三・二十一条（認定された輸出者）に規定する認定された輸出者

(b)　産品の輸出者又は生産者。ただし、第三・十六条（原産地証明）2及び3の規定に従うことを条件とする。

2　原産地申告については、次のとおりとする。

(a)　附属書三Ｂ（必要的記載事項）の規定に従って作成する。

(b)　英語により作成する。
(c)　証明する者の氏名又は名称を記載し、及びその署名を付する。
(d)　原産地申告が作成された日付を記載する。

第三・十九条　連続する原産地証明

1　第三・十六条（原産地証明）の規定に従うことを条件として、中間締約国の発給機関、認定された輸出者又は輸出者は、次の全ての要件を満たす場合には、連続する原産地証明を発給することができるものとする。

(a)　有効な原産地証明の原本又はその認証された真正な写しが提示されること。
(b)　連続する原産地証明の有効期間が最初の原産地証明の有効期間を超えないこと。
(c)　附属書三Ｂ（必要的記載事項）の規定に従い、連続する原産地証明に最初の原産地証明から関連する情報が記載されていること。
(d)　中間締約国において、連続する原産地証明を使用して再輸出される貨物について更なる加工が行われないこと。ただし、再こん包又は物流に係る活動（例えば、積卸し、蔵置、貨物の分割、輸入締約国の法令、手続、行政上の決定又は政策が要求する単なるラベル等による表示、産品を良好な状態に保存するため又は輸入締約国へ産品を輸送するために必要な他の作業）を除く。
(e)　分割して輸出される貨物については、最初の原産地証明の総数量の代わりにその分割された輸出に係る数量が表示され、かつ、その分割された貨物の下で再輸出される総数量が最初の原産地証明の総数量を超えないこと。
(f)　連続する原産地証明に記載された情報に最初の原産地証明の発給の日付及びその番号が含まれていること。

2　第三・二十四条（原産品であるかどうかについての確認）に規定する確認手続は、連続する原産地証明についても適用する。

第三・二十条　第三者の仕入書

輸入締約国は、産品がこの章に定める要件を満たす場合には、仕入書が当該産品の輸出者又は生産者により発給されていないことのみを理由として、関税上の特恵待遇の要求を否認してはならない。

第三・二十一条　認定された輸出者

1　各締約国は、自国の法令に従い、認定された輸出者としてこの協定の下で産品を輸出する輸出者の認定について定める。当該認定を求める輸出者は、書面又は電子的手段により申請しなければならず、また、原産地申告が作成される産品の原産品としての資格を確認するために必要な全ての保証であって、輸出締約国の権限のある当局が十分と認めるものを提供しなければならないものとする。輸出締約国の権限のある当局は、次の条件を含む自己が適当と認めるあらゆる条件に従うことを条件として、認定された輸出者としての資格を付与することができる。

(a)　輸出者が当該輸出締約国の法令に従って適正に登録されていること。
(b)　輸出者がこの章に定める原産地規則を知り、かつ、理解していること。
(c)　輸出者が当該輸出締約国の法令に適合した輸出に関する十分な水準の経験を有していること。
(d)　輸出者が当該輸出締約国の権限のある当局の危険度に応じた管理手法によって評価される良好な遵守の実績を有すること。
(e)　輸出者が貿易業者である場合には、当該輸出者が、生産者による申告であって、認定された輸出者が原産地申告を作成する産品の原産品としての資格及び第三・二十四条（原産地であるかどうかについての確認）の規定に基づく確認に協力するとの生産者の意図が確認できるものを入手すること並びにこの章に定める全ての要件を満たすことができること。
(f)　輸出者が当該輸出締約国の法令に従い十分に管理された帳簿及び記録の保管のシステムを有すること。

2　輸出締約国の権限のある当局は、次のことを行う。

(a)　認定された輸出者に関する当該輸出締約国の手続及び要件を公表し、並びに容易に利用可能なものとすること。
(b)　認定された輸出者の認定を書面又は電子的手段により与えること。
(c)　認定された輸出者に対し、原産地申告に含められなければならない認定番号を与えること。
(d)　与えられた認定に関する情報を6に規定する認定された輸出者に係るデータベースに速やかに含めること。

3　認定された輸出者は、次に掲げる義務を負うものとする。

(a)　第三・二十七条（記録の保管に関する義務）の規定に従い、認定の利用の監視のため、輸出締約国の

権限のある当局に対して記録及び施設にアクセスすることを認めること。

(b) 当該認定された輸出者が輸出締約国の権限のある当局により原産地申告を作成することを認められ、かつ、当該原産地申告の作成の時に産品の原産品としての資格を証明する全ての適切な文書を有する産品についてのみ、原産地申告を作成すること。

(c) 作成した原産地申告（その悪用を含む。）について全ての責任を負うこと。

(d) 輸出締約国の権限のある当局に対し、(b)の情報に関連する変更を速やかに通報すること。

4　各締約国は、自国の認定された輸出者に関する次の情報を認定された輸出者に係るデータベースに速やかに含める。

(a) 認定された輸出者の法律上の氏名又は名称及び住所

(b) 認定された輸出者の認定番号

(c) 認定された輸出者の認定がなされた日付及び該当する場合には、その有効期限の満了の日付

(d) 認定された輸出者の認定の対象となる産品の一覧（少なくとも統一システムの類の水準）

(a)から(d)までに掲げる情報の変更又は認定の取消し若しくは停止は、認定された輸出者に係るデータベースに速やかに含められるものとする。

5　4の規定にかかわらず、締約国は、4に規定する情報を掲示した自国の安全なウェブサイトであって、全ての締約国がアクセス可能なものを開設した場合には、当該情報を認定された輸出者に係るデータベースに提供することを要求されない。

6　RCEP合同委員会は、認定された輸出者に係るデータベースの管理者を指定することができる。当該データベースについては、全ての締約国がオンラインでアクセス可能なものとする。

7　輸出締約国の権限のある当局は、認定の利用の監視（認定された輸出者による原産地申告の確認を含む。）を行うものとし、1に規定する条件が満たされない場合には、当該認定を取り消す。

8　認定された輸出者は、輸入締約国の税関当局が要請した場合には、いつでも、全ての適切な書類であって、関係する産品の原産品としての資格を証明するもの（当該輸入締約国の法令に基づく供給者又は生産者からの申告を含む。）及びこの章に定めるその他の要件を満たすことを証明するものを提出できるようにしておかなければならないものとする。

第三・二十二条　関税上の特恵待遇の要求

1　輸入締約国は、原産品に対し、この協定の規定に従い、原産地証明に基づき、関税上の特恵待遇を与える。

2　輸入締約国は、この章に別段の定めがある場合を除くほか、輸入者が関税上の特恵待遇を要求するために次のことを行うことを定める。

(a) 自己の税関申告において産品が原産品であることについて申告を行うこと。

(b) (a)に規定する申告を行う際に有効な原産地証明を所持すること。

(c) 自国が要求する場合には、自国に対して原産地証明の原本又は認証された真正な写しを提出すること。

3　1及び2の規定にかかわらず、輸入締約国は、次のいずれかの場合の輸入については、原産地証明を要求することができない。ただし、当該輸入が、この協定に基づく関税上の特恵待遇の要求について規律する当該輸入締約国の法令に従うことを回避することを目的として行われ、又は計画される一連の輸入の一部を構成しないことを条件とする。

(a) 輸入品の課税価額が二百アメリカ合衆国ドル若しくは当該輸入締約国の通貨によるその相当額又は当該輸入締約国が設定するこれよりも高い額を超えない場合

(b) 当該輸入締約国が輸入者に対して原産地証明を提出する義務を免除した産品の輸入の場合

4　輸入締約国の税関当局は、適当な場合には、輸入者に対し、この章に定める要件に従い、産品が原産品であることについての裏付けとなる証拠の提出を要求することができる。

5　輸入者は、輸入締約国の税関当局の要請があった場合には、第三・十五条（直接積送）に定める要件を満たしていることを示し、及びその証拠を提出するものとする。

6　提出のための期間が満了した後に輸入締約国の税関当局に対して原産地証明が提出される場合において、当該期間に提出されることができないことが不可抗力その他輸入者又は輸出者にとってやむを得ない正当な原因によるものであるときは、当該原産地証明は、当該輸入締約国の法令又は行政上の慣行に従って受理されることができる。

第三・二十三条　輸入後の関税上の特恵待遇の要求

1　各締約国は、自国の法令に従うことを条件として、産品が自国に輸入された時に原産品とされたであろう場合には、当該産品の輸入者が、自国の法令に定める期間内かつ当該産品が輸入された日の後に、次の

書類を自国の税関当局に提示することにより、関税上の特恵待遇が与えられなかった結果として超過して支払った関税又は担保の還付を申請することができることを定める。

(a)　原産地証明その他当該産品が原産品であることについての証拠

(b)　その他の税関当局が要求する輸入に関する書類であって、要求された関税上の特恵待遇を十分に立証するためのもの

2　1の規定にかかわらず、各締約国は、自国の法令に従い、輸入者が輸入の時に自国の税関当局に対して関税上の特恵待遇を要求する意思を通報することを要求することができる。

第三・二十四条　原産品であるかどうかについての確認（注）

注　この条の規定の適用上、締約国は、原産品であるかどうかについての確認を促進するため、第三・三十三条（連絡部局）の規定に従って指定する自国の連絡部局のうちいずれかのものを自国の輸出産品に係る当該確認のための単一の連絡部局として指定することができる。

1　輸入締約国の権限のある当局は、他の締約国から一の締約国に輸入される産品がこの章の規定に基づき原産品であるかどうかを決定するため、次の手段による確認手続を行うことができる。

(a)　輸入者に対し、追加の情報について書面により要請すること。

(b)　輸出者又は生産者に対し、追加の情報について書面により要請すること。

(c)　輸出締約国の発給機関又は権限のある当局に対し、追加の情報について書面により要請すること。

(d)　産品に係る設備及び生産工程を視察し、並びに原産性に関する記録（会計の資料を含む。）を検査するため、輸出締約国の輸出者又は生産者の施設に確認のための訪問を行うこと。（注）

注　この(d)の規定に基づく確認のための訪問については、(c)の規定による確認手続が実施された後にのみ実施する。

(e)　関係する締約国が合意するその他の手続をとること。

2　輸入締約国は、次のことを行う。

(a)　1(b)の規定の実施に当たっては、産品の輸出者又は生産者及び輸出締約国の権限のある当局に対し、原産地証明の写し及び要請の理由を付した書面による要請を送付すること。

(b)　1(c)の規定の実施に当たっては、輸出締約国の発給機関又は権限のある当局に対し、原産地証明の写し及び要請の理由を付した書面による要請を送付すること。

(c)　1(d)の規定の実施に当たっては、その施設が訪問を受ける輸出者又は生産者及び輸出締約国の権限のある当局の書面による同意を要請すること並びに当該訪問の実施を予定する日付及び場所並びにその具体的な目的を明記すること。

3　輸出者又は生産者の施設への確認のための訪問は、輸入締約国の要請に基づき、輸出締約国の同意及び支援を得て、当該輸入締約国と当該輸出締約国との間で合意された手続に従って、実施されることができる。

4　輸入締約国は、1(a)から(d)までの規定に基づく確認を行うに当たり、次のことを行う。

(a)　輸入者、輸出者、生産者又は輸出締約国の発給機関若しくは権限のある当局に対し、1(a)から(c)までに基づく情報についての書面による要請の受領の日から三十日以上九十日以下の回答するための期間を与えること。

(b)　輸出者、生産者又は権限のある当局に対し、1(d)に基づく確認のための訪問についての書面による要請の受領の日から三十日以内に当該要請に同意し、又は当該要請を拒否することを認めること。

(c)　確認の後、決定を行うために必要な情報の受領の日から九十日以内及び百八十日以内に決定を行うよう努めること。

5　1の規定の実施に当たっては、輸入締約国は、確認の要請を受領した産品の輸入者、輸出者若しくは生産者又は輸出締約国の発給機関若しくは権限のある当局に対し、当該確認の結果をその理由を付して書面により通知する。

6　輸入締約国の税関当局は、確認の結果が出るまでの間、関税上の特恵待遇の適用を停止することができる。輸入締約国は、産品の引取りを許可するものとするが、自国の法令に従って保証金の供託を当該引取りの条件とすることを要求することができる。

第三・二十五条　関税上の特恵待遇の否認

1　輸入締約国の税関当局は、次のいずれかの場合には、関税上の特恵待遇を否認することができる。

(a)　産品がこの章に定める要件を満たさない場合

(b)　産品の輸入者、輸出者又は生産者がこの章に定める関税上の特恵待遇を得るための関連する要件を満たさず、又は満たさなかった場合

2　輸入締約国の税関当局は、関税上の特恵待遇の要求を否認する場合には、輸入者に対して決定（その理由を含む。）を書面により提供する。

3　輸入締約国の税関当局は、次のいずれかの場合には、産品が原産品でないことを決定し、関税上の特恵待遇を否認することができる。

(a)　当該輸入締約国の税関当局が産品が原産品であることを決定するために十分な情報を受領しなかった場合

(b)　輸出者、生産者又は輸出締約国の権限のある当局が前条（原産品であるかどうかについての確認）の規定に基づく情報についての書面による要請に回答しない場合

(c)　前条（原産品であるかどうかについての確認）の規定に基づく確認のための訪問についての要請が拒否される場合

第三・二十六条　軽微な表現の相違又は誤り

輸入締約国の税関当局は、軽微な表現の相違又は誤り（例えば、文書間の軽微な表現の相違、情報の欠落、タイプの誤り、指定された欄からのはみ出し）を考慮しないものとする。ただし、当該軽微な表現の相違又は誤りが産品の原産品としての資格に疑いを生じさせないことを条件とする。

第三・二十七条　記録の保管に関する義務

1　各締約国は、次のことを要求するものとする。

(a)　自国の輸出者、生産者、発給機関又は権限のある当局が、原産地証明の発給の日から少なくとも三年間又は自国の関係法令に基づくより長い期間、当該原産地証明が発給された産品が原産品であることを証明するために必要な全ての記録を保管すること。

(b)　自国の輸入者が、産品の輸入の日から少なくとも三年間又は自国の関係法令に基づくより長い期間、関税上の特恵待遇を要求した産品が原産品であることを証明するために必要な全ての記録を保管すること。

2　1に規定する記録は、締約国の法令に従い、速やかに取り出すことができる媒体（デジタル式の、電子的な、光学的な又は磁気的な媒体及び書面を含む。）により保管することができる。

第三・二十八条　協議

締約国は、必要な場合には、この協定の精神及び目的を達成するため、この章の規定が効果的に、一律に及び一貫して運用されることを確保するために協議する。

第三・二十九条　原産性の情報の交換のための電子的なシステム

締約国は、この章の規定の効果的かつ効率的な実施を確保するため、関係する締約国が共同して決定する方法により、原産性の情報の交換のための電子的なシステムを開発することができる。

第三・三十条　輸送中の産品についての経過規定

締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日に次のいずれかに該当する原産品に対し、当該日から百八十日以内に第三・二十二条（関税上の特恵待遇の要求）の規定に基づく有効な関税上の特恵待遇の要求が行われる場合には、関税上の特恵待遇を与える。

(a)　自国へ輸送中（第三・十五条（直接積送）の規定に適合するもの）であったもの

(b)　自国に輸入されていなかったもの

第三・三十一条　罰則

各締約国は、この章の規定に関連する自国の法令の違反に対する適当な罰則その他の措置を採用し、又は維持する。

第三・三十二条　使用言語

輸入締約国と輸出締約国との間の連絡については、英語により行う。

第三・三十三条　連絡部局

各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、この章の規定の実施に関する一又は二以上の連絡部局を指定し、及び当該連絡部局の連絡先の詳細を他の締約国に通報する。各締約国は、当該連絡先の詳細の変更について他の締約国に対して速やかに通報する。

第三・三十四条　品目別規則の置換え

1　締約国は、統一システムの改正が効力を生ずる前に、統一システムの変更を反映するために必要なこの章及び附属書三Ａ（品目別規則）の更新の準備を行うために協議する。

2　締約国は、附属書三Ａ（品目別規則）の置換えが品目別規則を損なうことなく行われ、かつ、適時に終了することを確保する。

3　統一システムの定期的な改正の後の改正された統一システムの品目表による附属書三Ａ（品目別規則）の置換えは、物品に関する委員会の勧告に基づき、ＲＣＥＰ合同委員会により採択される。締約国は、採択された附属書三Ａ（品目別規則）の置換えであって、改正された統一システムの品目表によるものを速やかに公表する。

4　この条の規定の適用上、「置換え」とは、附属書三Ａ（品目別規則）に定める品目別規則の効果的な実施を促進するために必要な措置であって、統一システムの品目表の定期的な更新を反映するためのものをいう。

第三・三十五条　附属書の改正

附属書三Ａ（品目別規則）及び附属書三Ｂ（必要的記載事項）のみについての改正については、ＲＣＥＰ合同委員会がコンセンサス方式によって承認することができる。当該改正は、第二十・四条（改正）の規定に従って効力を生ずる。（注）

注　日本国については、この条の規定の適用上、第二十・四条（改正）中「それぞれの関係する国内法上の手続を完了した」とあるのは、「日本国政府における内部手続を完了した」と読み替えるものとする。

附属書三Ａ　品目別規則

附属書に関する頭注

1　この附属書は、第三・二条（原産品）の規定に基づき、産品が原産品として取り扱われるために必要とされる条件を定める。

2　第三・二条（原産品）(a)及び(b)の規定に定める「一の締約国において完全に得られ、又は生産される産品」の原産性の基準及び「一の締約国において一又は二以上の締約国からの原産材料のみから生産される産品」の原産性の基準は、全ての関税品目について適用する。

3　この附属書に定める品目別規則の解釈上、

(a)　「部」とは、統一システムの部をいう。

(b)　「類」とは、統一システムの関税分類番号の最初の二桁をいう。

(c)　「項」とは、統一システムの関税分類番号の最初の四桁をいう。

(d)　「号」とは、統一システムの関税分類番号の最初の六桁をいう。

4　一の産品が二以上の選択的な品目別規則の対象である場合において、当該一の産品が当該選択的な品目別規則のいずれかを満たすときは、品目別規則は満たされたものとする。

5　関税分類の変更（以下この附属書において「ＣＴＣ」という。）の要件は、非原産材料についてのみ適用する。

6　ＣＴＣの規則が他の関税分類からの変更を明示的に除外する場合には、その除外は、非原産材料についてのみ適用する。

7　この附属書の適用上、

(a)　「ＲＶＣ四〇」とは、第三・五条（域内原産割合の算定）の規定に基づいて算定される産品の域内原産割合（以下この附属書において「ＲＶＣ」という。）が四十パーセント以上でなければならないことをいう。

(b)　「ＣＣ」とは、産品の生産において使用された全ての非原産材料について、統一システムの二桁番号の水準におけるＣＴＣが行われたことをいう。

(c)　「ＣＴＨ」とは、産品の生産において使用された全ての非原産材料について、統一システムの四桁番号の水準におけるＣＴＣが行われたことをいう。

(d)　「ＣＴＳＨ」とは、産品の生産において使用された全ての非原産材料について、統一システムの六桁番号の水準におけるＣＴＣが行われたことをいう。

(e)　「ＷＯ」とは、第三・三条（完全に得られ、又は生産される産品）の規定に従って、一の締約国において完全に得られ、又は生産されることをいう。産品は、当該産品について適用される規則がＷＯである場合には、第三・二条（原産品）(b)の規定に従い一の締約国において一又は二以上の締約国からの原産材料のみから生産されることによっても原産品として取り扱われるための要件を満たすことができる。

(f)　「ＣＲ」とは、化学反応に係る規則をいう。化学反応による生産品である産品は、当該化学反応が締約国において行われる場合には、原産品とする。「化学反応」とは、分子内の結合を切断し、かつ、新たな分子内の結合を形成すること又は分子内の原子の空間的配列を変更することにより、新たな構造を有する分子を生ずる過程（生化学的なものを含む。）をいう。この定義の適用上、次のものは、化学反応とみなさない。

（ｉ）　水その他の溶媒への溶解

（ii）　溶媒（溶媒水を含む。）の除去

（iii）　結晶水の追加又は除去

8　品目別規則がＲＶＣに基づく原産地規則、ＣＴＣに基づく原産地規則、特定の製造若しくは加工の作業が行われること又はこれらの規則の組合せから選択することを規定する場合には、産品が原産品であるかどうかを決定するに当たり、各締約国は、当該産品の輸出者がいずれの規則を用いるかについて決定することを認める。

9　この附属書における記載は、二千十二年一月一日に効力を生じた二千十二年版の統一システム（以下この附属書において「二千十二年の統一システム」という。）に従ったものである。

統一システム番号（二千十二年の統一システム）		品名	品目別規則
類			
項			
号			
第一部　動物（生きているものに限る。）及び動物性生産品			
○一		第一類　動物（生きているものに限る。）	ＷＯ
○二		第二類　肉及び食用のくず肉	ＣＣ（第一類の材料からの変更を除く。）
○三		第三類　魚並びに甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物	
	○三・○一	魚（生きているものに限る。）	ＷＯ
	○三・○二	魚（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、第○三・○四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	ＣＣ
	○三・○三	魚（冷凍したものに限るものとし、第○三・○四項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）	ＣＣ
	○三・○四	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし、細かく切り刻んであるかないかを問わない。）	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）又はらいぎょ（カンナ属のもの）のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＣＣ
	○三・○四	その他のもの	ＣＣ
	○三○四・一一	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	ＣＣ
	○三○四・一二	なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	ＣＣ
	○三○四・一三	ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）	ＣＣ
	○三○四・一九	その他のもの	ＣＣ
	○三○四・四一	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びトナウさけ（フコ・フコ）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	○三○四・四二	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アグアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	○三○四・四三	ひらめ・かれい類（かれい科、たるまがれい科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇

			ングイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）又はらいきょ（カンナ属のもの）のもの（冷凍したものに限る。）
○三〇四・六一	ＣＣ	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	
○三〇四・六二	ＣＣ	なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	
○三〇四・六三	ＣＣ	ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）	
○三〇四・六九	ＣＣ	その他のもの	
○三〇四・七一	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	コット（カトゥス・モルア、カトゥス・オカク及びカドゥス・マクロケファルス）	魚のフィレ（さいうお科、あしなかたら科、たら科、そこたら科、かわりひれたら科、メルルーサ科、ちこたら科又はうなぎたら科のもの）（冷凍したものに限る。）
○三〇四・七二	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	ハトック（メラノグランムス・アイクレフィヌス）	
○三〇四・七三	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	コールフィッシュ（ポルラキウス・ヴィレンス）	
○三〇四・七四	ＣＴＨ	ヘイク（メルルシウス属又はウロフュキス属のもの）	
○三〇四・七五	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）	
○三〇四・七九	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	
○三〇四・八一	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロテュルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びドナウさけ（フコ・フコ）	その他の魚のフィレ（冷凍したものに限る。）
○三〇四・八二	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、	
○三〇四・四四	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	さいうお科、あしなかたら科、たら科、そこたら科、かわりひれたら科、メルルーサ科、ちこたら科又はうなぎだら科のもの	
○三〇四・四五	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	めかじき（クスィフィアス・グラディウス）	
○三〇四・四六	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	めろ（ディソスティクス属のもの）	
○三〇四・四九	ＣＴＨ	その他のもの	
		その他のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	
○三〇四・五一	ＣＣ	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンクイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	
○三〇四・五二	ＣＣ	さけ科のもの	
○三〇四・五三	ＣＣ	さいうお科、あしながたら科、たら科、そこたら科、かわりひれたら科、メルルーサ科、ちこたら科又はうなぎだら科のもの	
○三〇四・五四	ＣＣ	めかしき（クスィフィアス・グラティウス）	
○三〇四・五五	ＣＣ	めろ（ディソスティクス属のもの）	
○三〇四・五九	ＣＣ	その他のもの	
			魚のフィレ（ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なます（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（ア

				オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アクアボニタ、オンコルヒュンクス・キラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソガステル）
		○三〇四・八三	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	ひらめ・かれい類（かれい科、だるまがれい科、うしのした科、ささうしのした科、スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの）
		○三〇四・八四	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	めかじき（クスィフィアス・グラティウス）
		○三〇四・八五	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	めろ（ティソスティクス属のもの）
		○三〇四・八六	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）
		○三〇四・八七	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	まぐろ（トウヌス属のもの）及びかつお（エウティヌス（カツオヌス）・ペラミス）
		○三〇四・八九	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	その他のもの
				その他のもの（冷凍したものに限る。）
		○三〇四・九一	ＣＣ	めかじき（クスィフィアス・グラティウス）
		○三〇四・九二	ＣＣ	めろ（ティソスティクス属のもの）
		○三〇四・九三	ＣＣ	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンクイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）
		○三〇四・九四	ＣＣ	すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）
		○三〇四・九五	ＣＣ	さいうお科、あしながたら科、たら科、そこたら科、かわりひれだら科、メルルーサ科、ちこたら科又はうなぎだら科のもの（すけそうだら（テラグラ・カルコグランマ）を除く。）
		○三〇四・九九	ＣＣ	その他のもの
		○三一・〇五		魚（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）、くん製した魚（くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）
		○三〇五・一〇	ＣＴＨ	魚の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）
		○三〇五・二〇	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	魚の肝臓、卵及びしらこ（乾燥し、くん製し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）
		○三〇五・二一		魚のフィレ（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、くん製したものを除く。）
		○三〇五・二二	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンクイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）
		○三〇五・三九	ＣＣ	さいうお科、あしながたら科、たら科、そこたら科、かわりひれだら科、メルルーサ科、ちこたら科又はうなぎだら科のもの
				その他のもの
		○三〇五・四一	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・ケタ、オンコルヒュンクス・トスカウイトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マソウ及びオンコルヒュンクス・ロデュルス）、大西洋さけ（サル
				くん製した魚（フィレを含み、食用の魚のくず肉を除く。）

モ・サラル）及びトナウさけ（フコ・フコ）							
にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）	○三○五・四二	ＣＣ又はＲＶＣ四○					
ます（サルモ・トルタ、オンコルヒュンクス・ミキス、オンコルヒュンクス・クラルキ、オンコルヒュンクス・アクアボニタ、オンコルヒュンクス・ギラエ、オンコルヒュンクス・アパケ及びオンコルヒュンクス・クリソカステル）	○三○五・四三	ＣＣ又はＲＶＣ四○					
ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンクイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	○三○五・四四	ＣＣ					
その他のもの	○三○五・四九	ＣＣ					
乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかないかを問わないものとし、くん製したものを除く。）	○三○五・五一	ＣＣ又はＲＶＣ四○					
コッド（ガトゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）	○三○五・五九	ＣＣ					
塩蔵した魚（乾燥し又はくん製したものを除く。）及び塩水漬けした魚（食用の魚のくず肉を除く。）	○三○五・六一	ＣＣ又はＲＶＣ四○	ＣＴＨ				
にしん（クルペア・ハレングス及びクルペア・パラスィイ）	○三○五・六二	ＣＴＨ					
コット（ガトゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガトゥス・マクロケファルス）	○三○五・六三	ＣＴＨ					
かたくちいわし（エングラウリス属のもの）							
ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリュンゴドン・イデルス、ミュロファリュンゴドン・ピケウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）、うなぎ（アンクイルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	○三○五・六四	ＣＣ					
その他のもの	○三○五・六九	ＣＣ					
魚のひれ、頭、尾、浮袋その他の食用の魚のくず肉							
ふかひれ	○三○五・七一	ＣＣ又はＲＶＣ四○					
魚の頭、尾及び浮袋	○三○五・七二	ＣＣ又はＲＶＣ四○					
その他のもの	○三○五・七九	ＣＣ又はＲＶＣ四○					
甲殻類（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した甲殻類（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）、蒸気又は水煮による調理をした殻付きの甲殻類（冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）	○三・○六	ＣＣ					
軟体動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）、くん製した軟体動物（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に若しくはくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに軟体動物の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）	○三・○七	ＣＣ					
水棲無脊椎動物（生きているもの、生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものと	○三・○八	ＣＣ					

					し、甲殻類及び軟体動物を除く。）、くん製した水棲無脊椎動物（甲殻類及び軟体動物を除くものとし、くん製する前又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット（甲殻類及び軟体動物を除くものとし、食用に適するものに限る。）
				○四	第四類　酪農品、鳥卵、天然蜂蜜及び他の類に該当しない食用の動物性生産品
				○四・○一	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）
				○四・○二	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）
				○四・○三	ハターミルク、凝固したミルク及びクリーム、ヨークルト、ケフィアその他発酵させ又は酸性化したミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料、香味料、果実、ナット若しくはココアを加えてあるかないかを問わない。）
				○四・○四	ホエイ（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）及びミルクの天然の組成分から成る物品（砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。）
				○四・○五	ミルクから得たバターその他の油脂及びデイリースプレント
				○四・○六	チース及びカート
				○四○六・一○	フレッシュチーズ（ホエイチースを含むものとし、熟成していないものに限る。）及びカート
				○四○六・二○	おろしチース及び粉チース（チースの種類を問わない。）
				○四○六・三○	プロセスチーズ（おろしチーズ及び粉チーズを除く。）
				○四○六・四○	ブルーヘイントチース及びその他のペニシリウム・ロック

					フォルティにより得られる模様を含むチース
				○四○六・九○	その他のチーズ
				○四・○七	殻付きの鳥卵（生鮮のもの及び保存に適する処理又は加熱による調理をしたものに限る。）
					ふ化用の受精卵
				○四○七・一一	鶏（ガルルス・ドメスティクス）のもの
				○四○七・一九	その他のもの
				○四○七・二一	その他の卵（生鮮のものに限る。）
				○四○七・二九	鶏（ガルルス・ドメスティクス）のもの
				○四○七・九○	その他のもの
				○四・○八	殻付きでない鳥卵及び卵黄（生鮮のもの及び乾燥、蒸気又は水煮による調理、成型、冷凍その他保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）
				○四・○九	天然蜂蜜
				○四一○・○○	食用の動物性生産品（他の項に該当するものを除く。）
				○五	第五類　動物性生産品（他の類に該当するものを除く。）
				○五・○一	人髪（加工してないものに限るものとし、洗ってあるかないかを問わない。）及びそのくず
				○五・○二	豚毛、いのししの毛、あなぐまの毛その他ブラシ製造用の獣毛及びこれらのくず
				○五・○四	動物（魚を除く。）の腸、ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片（生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し、塩蔵し、塩水漬け

				○四○六・九○	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四・○七	
				○四○七・一一	Ｗ○
				○四○七・一九	Ｗ○
				○四○七・二一	Ｗ○
				○四○七・二九	Ｗ○
				○四○七・九○	Ｃ○
				○四・○八	ＣＣ
				○四・○九	ＣＣ
				○四一○・○○	ＣＣ
				○五	
				○五・○一	ＣＣ
				○五・○二	ＣＣ
				○五・○四	ＣＣ（第一類の材料からの変更を除く。）

				○四○六・九○	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四・○七	
				○四○七・一一	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四○七・一九	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四○七・二一	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四○七・二九	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四○七・九○	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四・○八	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四・○九	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○四一○・○○	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四○
				○五	
				○五・○一	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○五・○二	ＣＣ又はＲＶＣ四○
				○五・○四	ＣＣ又はＲＶＣ四○

		し、乾燥し又はくん製したものに限る。）	
○五・○五		羽毛皮その他の羽毛付きの鳥の部分、羽毛及びその部分（加工してないもの及び単に清浄にし、消毒し又は保存のために処理したものに限るものとし、縁を整えてあるかないかを問わない。）並びに鳥の綿毛（加工してないもの及び単に清浄にし、消毒し又は保存のために処理したものに限る。）並びに羽毛又はその部分の粉及びくず	ＣＣ
○五・○六		骨及びホーンコア（加工してないもの及び脱脂し、単に整え、酸処理し又は脱膠したものに限るものとし、特定の形状に切ったものを除く。）並びにこれらの粉及びくず	ＣＣ
○五・○七		アイボリー、亀の甲、ホエールボーン、ホエールボーンヘア、角、枝角、ひづめ、爪及びくちばし（加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切ったものを除く。）並びにこれらの粉及びくず	ＣＣ
○五・○八	○五〇八・〇〇	さんこその他これに類する物品（加工してないもの及び単に整えたものに限る。）並びに軟体動物、甲殻類又は棘皮動物の殻及びいかの甲（加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし、特定の形状に切ったものを除く。）並びにこれらの粉及びくず	ＣＣ
○五・一〇	○五一〇・〇〇	アンハークリス、海狸香、シベット、しゃ香及びカンタリス、胆汁（乾燥してあるかないかを問わない。）並びに医療用品の調製用の腺その他の動物性生産品（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したもの並びに一時的な保存に適する処理をしたものに限る。）	ＣＣ
○五・一一		動物性生産品（他の項に該当するものを除く。）及び第一類又は第三類の動物で生きていないもののうち食用に適しないもの	ＣＣ
		第二部　植物性生産品	
○六		第六類　生きている樹木その他の植物及びりん茎、根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
○七		第七類　食用の野菜、根及び塊茎	
○七・○一		ばれいしょ（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○二	○七〇二・〇〇	トマト（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○三		たまねぎ、シャロット、にんにく、リーキその他のねぎ属の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○四		キャベツ、カリフラワー、コールラビー、ケールその他これらに類するあぶらな属の食用の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○五		レタス（ラクトゥカ・サティヴァ）及びチコリー（キコリウム属のもの）（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○六		にんじん、かぶ、サラダ用のビート、サルシファイ、セルリアク、大根その他これらに類する食用の根（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○七	○七〇七・〇〇	きゅうり及びガーキン（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・○八		豆（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし、さやを除いてあるかないかを問わない。）	ＷＯ
○七・○九		その他の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	ＷＯ
○七・一〇		冷凍野菜（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限る。）	ＣＣ
○七・一一		一時的な保存に適する処理をした野菜（例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。）	ＣＣ
○七・一二		乾燥野菜（全形のもの及び切り、砕き又は粉状にしたものに限るものとし、更に調製したものを除く。）	ＣＣ

○七・一三	乾燥した豆（さやを除いたものに限るものとし、皮を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ
○七・一四	カッサバ芋、アロールート、サレップ、菊芋、かんしょその他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎（生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、切ってあるかないか又はペレット状にしてあるかないかを問わない。）並びにサゴやしの髄	ＣＣ
○八	第八類　食用の果実及びナット、かんきつ類の果皮並びにメロンの皮	
○八・○一	ココやしの実、ブラシルナット及びカシューナット（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。）	
○八〇一・一一	ココやしの実	
○八〇一・一二	乾燥したもの	ＣＣ
○八〇一・一九	内果皮付きのもの	ＣＣ
○八〇一・二一	その他のもの	ＣＣ
○八〇一・二二	ブラシルナット	
○八〇一・三一	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇一・三二	殻を除いたもの	ＣＣ
○八・○二	その他のナット（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、殻又は皮を除いてあるかないかを問わない。）	
	アーモンド	
○八〇二・一一	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇二・一二	殻を除いたもの	ＣＣＸはＲＶＣ四〇
○八〇二・一九	ヘーゼルナット（コリュルス属のもの）	
○八〇二・二一	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇二・二二	殻を除いたもの	ＣＣＸはＲＶＣ四〇
○八〇二・三一	くるみ	
○八〇二・三二	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇二・三九	殻を除いたもの	ＣＣＸはＲＶＣ四〇
○八〇二・四一	くり（カスタネア属のもの）	
○八〇二・四二	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇二・四九	殻を除いたもの	ＣＣＸはＲＶＣ四〇
○八〇二・五一	ピスタチオナット	
○八〇二・五二	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇二・五九	殻を除いたもの	ＣＣＸはＲＶＣ四〇
○八〇二・六一	マカダミアナット	
○八〇二・六二	殻付きのもの	ＣＣ
○八〇二・六九	殻を除いたもの	ＣＣＸはＲＶＣ四〇
○八〇二・七〇	コーラナット（コラ属のもの）	ＣＣ
○八〇二・八〇	びんろう子	ＣＣ
○八〇二・九〇	その他のもの	ＣＣ

○八・○三	バナナ（プランテインを含むものとし、生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）	ＣＣ	
○八・○四	なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボカトー、グアバ、マンコー及びマンゴスチン（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）	ＣＣ	
○八・○五	かんきつ類の果実（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）	ＣＣ	
○八・○六	ぶどう（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）	ＣＣ	
○八・○七	パパイヤ及びメロン（すいかを含む。）（生鮮のものに限る。）	ＣＣ	
○八・○八	りんご、梨及びマルメロ（生鮮のものに限る。）	ＣＣ	
○八・○九	あんず、さくらんぼ、桃（ネクタリンを含む。）、プラム及びスロー（生鮮のものに限る。）	ＣＣ	
○八・一○	その他の果実（生鮮のものに限る。）	ＣＣ	
○八・一一	冷凍果実及び冷凍ナット（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
○八・一二	一時的な保存に適する処理をした果実及びナット（例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもので、そのままの状態では食用に適しないものに限る。）	ＣＣ	
○八・一三	乾燥果実（第○八・○一項から第○八・○六項までのものを除く。）及びこの類のナット又は乾燥果実を混合したもの	ＣＣ	
○八一三・一○	あんず	ＣＣ	
○八一三・二○	プルーン	ＣＣ	
○八一三・三○	りんご	ＣＣ	
○八一三・四○	その他の果実	ＣＣ	
○八一三・五○	この類のナット又は乾燥果実を混合したもの	ＣＣ又はＲＶＣ四○	
○八・一四	○八一四・○○　かんきつ類の果皮及びメロン（すいかを含む。）の皮（生鮮のもの及び冷凍し、乾燥し又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四○	
○九	第九類　コーヒー、茶、マテ及び香辛料		
○九・○一	コーヒー（煎ってあるかないか又はカフェインを除いてあるかないかを問わない。）、コーヒー豆の殻及び皮並びにコーヒーを含有するコーヒー代用物（コーヒーの含有量のいかんを問わない。）		
○九○一・一一	カフェインを除いてないもの	ＣＣ	
○九○一・一二	カフェインを除いたもの	ＲＶＣ四○	
○九○一・二一	コーヒー（煎ったものに限る。）		
○九○一・二二	カフェインを除いてないもの	ＲＶＣ四○	
○九○一・九○	カフェインを除いたもの	ＲＶＣ四○	
○九○一・一○	その他のもの（茶（香味を付けてあるかないかを問わない。）		
○九○二・一○	緑茶（発酵していないもので、正味重量が三キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）	ＷＯ	
○九○二・二○	その他の緑茶（発酵していないものに限る。）	ＷＯ	
○九○二・三○	紅茶及び部分的に発酵した茶（正味重量が三キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四○	

〇九〇二・四〇	その他の紅茶及び部分的に発酵した茶				CC
〇九・〇三	〇九〇三・〇〇	マテ			CC
〇九・〇四		とうがらし属又はピメンタ属の果実（乾燥し、破砕し又は粉砕したものに限る。）及びこしょう属のペッパー			
		ペッパー			
	〇九〇四・一一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO
		破砕し又は粉砕したもの			
	〇九〇四・一二	破砕し又は粉砕したもの			CC
		とうがらし属又はピメンタ属の果実			
	〇九〇四・二一	乾燥したもの（破砕及び粉砕のいずれもしてないものに限る。）			WO
	〇九〇四・二二	破砕し又は粉砕したもの			WO
〇九・〇五		ハニラ豆			
	〇九〇五・一〇	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO
	〇九〇五・二〇	破砕し又は粉砕したもの			CC
〇九・〇六		けい皮及びシンナモンツリーの花			
	〇九〇六・一一	けい皮（キナモムム・セラニカム・ブルーメ）			WO
	〇九〇六・一九	その他のもの			WO
	〇九〇六・二〇	破砕し又は粉砕したもの			CC
〇九・〇七		丁子（果実、花及び花梗に限る。）			
	〇九〇七・一〇	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO

〇九〇七・二〇	破砕し又は粉砕したもの				CC
〇九・〇八		肉ずく、肉ずく花及びカルダモン類			
	〇九〇八・一一	肉ずく			WO
	〇九〇八・一二	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			CC
		破砕し又は粉砕したもの			
	〇九〇八・二一	肉ずく花			
	〇九〇八・二二	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO
	〇九〇八・二三	破砕し又は粉砕したもの			CC
		カルダモン類			
	〇九〇八・三一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO
	〇九〇八・三二	破砕し又は粉砕したもの			CC
〇九・〇九		アニス、大ういきょう、ういきょう、コリアンダー、クミン又はカラウエイの種及びシュニバーヘリー			
	〇九〇九・一一	コリアンダーの種			
	〇九〇九・一二	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO
	〇九〇九・二二	破砕し又は粉砕したもの			CC
		クミンの種			
	〇九〇九・三一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの			WO
	〇九〇九・三二	破砕し又は粉砕したもの			CC
		アニス、大ういきょう、カラウエイ又はういきょうの種及びシュニバーヘリー			

○九○九・六一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	WO	
○九○九・六二	破砕し又は粉砕したもの	CC	
○九・一○	しょうが、サフラン、うこん、タイム、月けい樹の葉、カレーその他の香辛料		
	しょうか		
○九一○・一一	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの	WO	
○九一○・一二	破砕し又は粉砕したもの	CC	
○九一○・二○	サフラン	CC	
○九一○・三○	うこん	CC	
	その他の香辛料		
○九一○・九一	この類の注1(b)の混合物	CC又はRVC四○	
○九一○・九九	その他のもの	CC又はRVC四○	
一○	第一○類　穀物	WO	
一一	第一一類　穀粉、加工穀物、麦芽、でん粉、イヌリン及び小麦グルテン		
一一・○一	一一○一・○○	小麦粉及びメスリン粉	CC
一一・○二	穀粉（小麦粉及びメスリン粉を除く。）	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一・○三	ひき割り穀物、穀物のミール及びペレット		
	ひき割り穀物及び穀物のミール		
一一○三・一一	小麦のもの	CC	
一一○三・一三	とうもろこしのもの	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一○三・一九	その他の穀物のもの	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一○三・二○	ペレット	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一・○四	その他の加工穀物（例えば、殻を除き、ロールにかけ、フレーク状にし、真珠形にとう精し、薄く切り又は粗くひいたもの。第一○・○六項の米を除く。）及び穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）		
一一○四・一一	オートのもの	CC	
	ロールにかけ又はフレーク状にした穀物		
一一○四・一九	その他の穀物のもの	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一○四・二二	オートのもの	CC	
一一○四・二三	とうもろこしのもの	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一○四・二九	その他の穀物のもの	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一○四・三○	穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ、フレーク状にし又はひいたものに限る。）	CC（第一○類の材料からの変更を除く。）	
一一・○五	ばれいしょの粉、ミール、フレーク、粒及びペレット	CC	
一一・○六	乾燥した豆（第○七・一三項のものに限る。）、サゴやし又は根若しくは塊茎（第○七・一四項のものに限る。）の粉及びミール並びに第八類の物品の粉及びミール	CC	

一一・〇七		麦芽（煎ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ（第一〇類の材料からの変更を除く。）
一一・〇八		でん粉及びイヌリン	ＣＣ
一一・〇九	一一〇九・〇〇	小麦グルテン（乾燥してあるかないかを問わない。）	ＣＣ
一二		第一二類　採油用の種及び果実、各種の種及び果実、工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物	
一二・〇一		大豆（割ってあるかないかを問わない。）	ＷＯ
一二・〇二		落花生（煎ってないものその他の加熱による調理をしてないものに限るものとし、殻を除いてあるかないか又は割ってあるかないかを問わない。）	
	一二〇二・三〇	播種用のもの	ＷＯ
		その他のもの	
	一二〇二・四一	殻付きのもの	ＷＯ
	一二〇二・四二	殻を除いたもの（割ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ
一二・〇三	一二〇三・〇〇	コプラ	ＷＯ
一二・〇四	一二〇四・〇〇	亜麻の種（割ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ
一二・〇五		菜種（割ってあるかないかを問わない。）	ＷＯ
一二・〇六	一二〇六・〇〇	ひまわりの種（割ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ
一二・〇七		その他の採油用の種及び果実（割ってあるかないかを問わない。）	ＷＯ
一二・〇八		採油用の種又は果実の粉及びミール（マスタードの粉及びミールを除く。）	ＣＴＨ
一二・〇九		播種用の種、果実及び胞子	ＣＣ
一二・一〇		ホップ（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、粉砕し、粉状にし又はペレット状にしたものであるかないかを問わない。）及びルプリン	ＣＣ
一二・一一		主として香料用、医療用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物及びその部分（種及び果実を含み、生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし、切り、砕き又は粉状にしたものであるかないかを問わない。）	
	一二一一・二〇	おたねにんじん	ＷＯ
	一二一一・三〇	コカ葉	ＷＯ
	一二一一・四〇	けしがら	ＷＯ
	一二一一・九〇	その他のもの	ＣＣ
一二・一二		海草その他の藻類、ローカストビーン、てん菜及びさとうきび（生鮮のもの及び冷蔵し、冷凍し又は乾燥したものに限るものとし、粉砕してあるかないかを問わない。）並びに主として食用に供する果実の核及び仁その他の植物性生産品（チコリー（キコリウム・インテュブス変種サティヴム）の根で煎ってないものを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＣ
一二・一三	一二一三・〇〇	穀物のわら及び殻（切り、粉砕し、圧縮し又はペレット状にしたものであるかないかを問わないものとし、調製したものを除く。）	ＣＣ
一二・一四		ルタバガ、飼料用のビートその他の飼料用の根菜類、飼料用の乾草、ルーサン（アルファルファ）、クローバー、セインホイン、飼料用のケール、ルーピン、ヘッチその他これらに類する飼料用植物（ペレット状にしてあるかないかを問わない。）	ＣＣ
一三		第一三類　ラック並びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス	
一三・〇一		ラック、天然ガム、樹脂、ガムレジン及びオレオレジン（例	ＣＣ

		えば、ハルサム）		
一三・〇二		植物性の液汁及びエキス、ペクチン質、ペクチニン酸塩、ペクチン酸塩並びに寒天その他植物性原料から得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）		
		植物性の液汁及びエキス		
一三〇二・一一		生あへん	ＣＣ	
一三〇二・一二		甘草のもの	ＣＣ	
一三〇二・一三		ホップのもの	ＣＣ	
一三〇二・一九		その他のもの	ＣＣ（第一二一一・二〇号の材料からの変更を除く。）	
一三〇二・二〇		ペクチン質、ペクチニン酸塩及びペクチン酸塩	ＣＣ	
		植物性原料から得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）		
一三〇二・三一		寒天	ＣＣ	
一三〇二・三二		ローカストヒーン若しくはその種又はクアーシードから得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
一三〇二・三九		その他のもの	ＣＣ	
一四		第一四類　植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品	ＣＣ	
第三部　動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう				
一五		第一五類　動物性又は植物性の油脂及びその分解生産物、調製食用脂並びに動物性又は植物性のろう		
一五・〇一		豚脂（ラードを含む。）及び家きん脂（第〇二・〇九項又は第一五・〇三項のものを除く。）	ＣＣ	

一五・〇二		牛、羊又はやぎの脂肪（第一五・〇三項のものを除く。）	ＣＣ	
一五・〇三	一五〇三・〇〇	ラードステアリン、ラート油、オレオステアリン、オレオ油及びタロー油（乳化、混合その他の調製をしてないものに限る。）	ＣＣ	
一五・〇四		魚又は海棲哺乳動物の油脂及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
一五・〇五	一五〇五・〇〇	ウールグリース及びこれから得た脂肪性物質（ラノリンを含む。）	ＣＣ	
一五・〇六	一五〇六・〇〇	その他の動物性油脂及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
一五・〇七		大豆油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
	一五〇七・一〇	粗油（ガム質を除いてあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
	一五〇七・九〇	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
一五・〇八		落花生油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
一五・〇九		オリーブ油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
一五・一〇	一五一〇・〇〇	オリーブのみから得たその他の油及びその分別物（第一五・〇九項の油及びその分別物を混合したものを含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	
一五・一一		パーム油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）		
	一五一一・一〇	粗油	ＷＯ	

一五一・九〇	その他のもの	ＣＣ		
一五・一二	ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ		
一五・一三	やし（コプラ）油、パーム核油及びハバス油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）			
	やし（コプラ）油及びその分別物			
一五一三・一一	粗油	ＣＣ		
一五一三・一九	その他のもの	ＣＣ		
一五一三・二二	パーム核油及びハバス油並びにこれらの分別物			
	粗油	ＷＯ		
一五一三・二九	その他のもの	ＷＯ		
一五・一四	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ		
一五・一五	その他の植物性油脂及びその分別物（ホホバ油及びその分別物を含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ		
一五・一六	動物性又は植物性の油脂及びその分別物（完全に又は部分的に、水素添加し、インターエステル化し、リエステル化し又はエライジン化したものに限るものとし、精製してあるかないかを問わず、更に調製したものを除く。）	ＣＣ		
一五・一七	マーガリン並びにこの類の動物性油脂若しくは植物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調製品（食用のものに限るものとし、第一五・一六項の食用の油脂及びその分別物を除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇		
一五・一八	動物性又は植物性の油脂及びその分別物（ボイル油化、酸化、脱水、硫化、吹込み又は真空若しくは不活性ガスの下での加熱重合その他の化学的な変性加工をしたものに限るものとし、第一五・一六項のものを除く。）並びにこの類の動物性油脂若しくは植物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調製品（食用に適しないものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇		
一五一二〇・〇〇	グリセリン（粗のものに限る。）、グリセリン水及びグリセリン廃液	ＣＣ又はＲＶＣ四〇		
一五・二一	植物性ろう（トリグリセリドを除く。）、蜜ろうその他の昆虫ろう及び鯨ろう（精製してあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。）	ＣＣ		
一五一二二・〇〇	テグラス及び脂肪性物質又は動物性若しくは植物性のろうの処理の際に生ずる残留物	ＣＣ		
	第四部　調製食料品、飲料、アルコール、食酢、たばこ及び製造たばこ代用品			
一六	第一六類　肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の調製品			
一六・〇一	ソーセージその他これに類する物品（肉、くず肉又は血から製造したものに限る。）及びこれらの物品をもととした調製食料品	ＣＣ		
一六・〇二	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉、くず肉及び血			
一六〇二・一〇	均質調製品	ＣＣ		
一六〇二・二〇	動物の肝臓のもの	ＣＣ		
	第〇一・〇五項の家きんのもの			
一六〇二・三二	七面鳥のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇		
一六〇二・三三	鶏（ガルルス・ドメスティクス）のもの	ＣＣ		

一六〇二・三九	その他のもの	ＣＣ
	豚のもの	
一六〇二・四一	もも肉及びこれを分割したもの	ＣＣ
一六〇二・四二	肩肉及びこれを分割したもの	ＣＣ
一六〇二・四九	その他のもの（混合物を含む。）	ＣＣ
一六〇二・五〇	牛のもの	ＣＣ
一六〇二・九〇	その他のもの（動物の血の調製品を含む。）	ＣＣ
一六・〇三	一六〇三・〇〇　肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物のエキス及びジュース	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
一六・〇四	魚（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）、キャビア及び魚卵から調製したキャヒア代用物	
	一六〇四・一一　さけ	ＣＣ
	一六〇四・一二　にしん	ＣＣ
	一六〇四・一三　いわし	ＣＣ
	一六〇四・一四　まぐろ、はかつお（サルダ属のもの）及びかつお	ＣＣ
	一六〇四・一五　さば	ＣＣ
	一六〇四・一六　かたくちいわし	ＣＣ
	一六〇四・一七　うなぎ	ＣＣ
	一六〇四・一九　その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	魚（全形のもの及び断片状のものに限るものとし、細かく切り刻んだものを除く。）	

一六〇四・二〇	その他の調製をし又は保存に適する処理をした魚	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	キャヒア及びその代用物	
一六〇四・三一	キャビア	ＣＣ
一六〇四・三二	キャビア代用物	ＣＣ
一六・〇五	甲殻類、軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る。）	ＣＣ
一七	第一七類　糖類及び砂糖菓子	
一七・〇一	甘しゃ糖、てん菜糖及び化学的に純粋なしょ糖（固体のものに限る。）	
	粗糖（香味料又は着色料を加えてないものに限る。）	
一七〇一・一二	てん菜糖	ＷＯ
		ＣＣ（第一二二二・九一号の材料からの変更を除く。）
一七〇一・一三	この類の号注2の甘しゃ糖	ＷＯ
一七〇一・一四	その他の甘しゃ糖	ＷＯ
	その他のもの	
一七〇一・九一	香味料又は着色料を加えたもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
一七〇一・九九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
一七・〇二	その他の糖類（化学的に純粋な乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を含むものとし、固体のものに限る。）、糖水（香味料又は着色料を加えてないものに限る。）、人造蜂蜜（天然蜂蜜を混合してあるかないかを問わない。）及びカラメル	ＣＣ
一七・〇三	糖蜜（砂糖の抽出又は精製の際に生ずるものに限る。）	ＣＣ
一七・〇四	砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし、ココアを含有しないものに限る。）	ＣＴＨ

一八		第一八類　ココア及びその調製品			
	一八・〇一	一八〇一・〇〇	カカオ豆（生のもの及び煎ったもので、全形のもの及び割ったものに限る。）	ＣＣ	
	一八・〇二	一八〇二・〇〇	カカオ豆の殻、皮その他のくず	ＣＣ	
	一八・〇三		ココアペースト（脱脂してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	一八・〇四	一八〇四・〇〇	カカオ脂	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	一八・〇五	一八〇五・〇〇	ココア粉（砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	一八・〇六		チョコレートその他のココアを含有する調製食料品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
一九					
	一九・〇一		麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又はカリー製品	ＣＣ	
	一九・〇二		スパゲッティ、マカロニ、ヌードル、ラザーニヤ、ニョッキ、ラヒオリ、カネローニその他のパスタ（加熱による調理をし、肉その他の材料を詰め又はその他の調製をしたものであるかないかを問わない。）及びクースクース（調製してあるかないかを問わない。）	ＣＣ	麦芽エキスの調製食料品（ココアを含有するものにあっては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の四〇％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第〇四・〇一項から第〇四・〇四項までの物品の調製食料品（ココアを含有するものにあっては完全に脱脂したココアとして計算したココアの含有量が全重量の五％未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）
	一九・〇三	一九〇三・〇〇	タピオカ及びでん粉から製造したタピオカ代用物（フレーク状、粒状、真珠形、ふるいかす状その他これらに類する形状のものに限る。）	ＣＣ	
	一九・〇四		穀物又は穀物産品を膨張させて又は煎って得た調製食料品	ＣＣ	
			（例えば、コーンフレーク）並びに粒状又はフレーク状の穀物（とうもろこしを除く。）及びその他の加工穀物（粉、ひき割り穀物及びミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）		
		一九・〇五	パン、ペーストリー、ケーキ、ビスケットその他のペーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び聖さん用ウエハー、医療用に適するオブラート、シーリングウエハー、ライスペーパーその他これらに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
		二〇			
		二〇・〇一	食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をした野菜、果実、ナットその他植物の食用の部分	ＣＣ	
		二〇・〇二	調製し又は保存に適する処理をしたトマト（食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。）	ＣＣ	
		二〇・〇三	調製し又は保存に適する処理をしたきのこ及びトリフ（食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。）	ＣＣ	
		二〇・〇四	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜（冷凍したものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第二〇・〇六項の物品を除く。）	ＣＣ	
		二〇・〇五	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜（冷凍してないものに限るものとし、食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第二〇・〇六項の物品を除く。）	ＣＣ	
		二〇・〇六	二〇〇六・〇〇	砂糖により調製した野菜、果実、ナット、果皮その他植物の部分（トレインしたもの、グラッセのもの及びクリスタライズしたものに限る。）	ＣＣ
		二〇・〇七		ジャム、フルーツゼリー、マーマレート、果実又はナットのピューレー及び果実又はナットのペースト（加熱調理をして得られたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）	ＣＣ

二〇・〇八		果実、ナットその他植物の食用の部分（その他の調製をし又は保存に適する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料又はアルコールを加えてあるかないかを問わず、他の項に該当するものを除く。）		
	二〇〇八・一一	ナット、落花生その他の種（これらを相互に混合してあるかないかを問わない。）		
	二〇〇八・一九	落花生	ＣＣ	
	二〇〇八・二〇	その他のもの（混合したものを含む。）	ＣＣ	
	二〇〇八・三〇	パイナップル	ＣＣ	
	二〇〇八・四〇	かんきつ類の果実	ＣＣ	
	二〇〇八・五〇	梨	ＣＣ	
	二〇〇八・六〇	あんず	ＣＣ	
	二〇〇八・七〇	さくらんぼ	ＣＣ	
	二〇〇八・八〇	桃（ネクタリンを含む。）	ＣＣ	
	二〇〇八・九一	ストロベリー	ＣＣ	
	二〇〇八・九三	その他のもの（混合したもの（第二〇〇八・一九号のものを除く。）を含む。）		
	二〇〇八・九七	パームハート	ＣＣ	
	二〇〇八・九九	クランベリー（ヴァキニウム・マクロカルポン、ヴァキニウム・オクシココス及びヴァキニウム・ヴィティスイダイア）	ＣＣ	
		混合したもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		その他のもの	ＣＣ	
二〇・〇九		果実又は野菜のジュース（ぶどう搾汁を含み、発酵しておらず、かつ、アルコールを加えてないものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）		
	二〇〇九・一一	オレンジジュース		
	二〇〇九・一二	冷凍したもの	ＣＣ	
	二〇〇九・一九	冷凍してないもの（ブリックス値か二〇以下のものに限る。）	ＣＣ	
	二〇〇九・二一	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	二〇〇九・二九	グレープフルーツ（ポメロを含む。）ジュース		
	二〇〇九・三一	ブリックス値が二〇以下のもの	ＣＣ	
	二〇〇九・三九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	二〇〇九・四一	その他のかんきつ類の果実のジュース（二以上の果実から得たものを除く。）		
	二〇〇九・四九	ブリックス値が二〇以下のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	二〇〇九・五〇	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	二〇〇九・六一	トマトジュース	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	二〇〇九・六九	ぶどうジュース（ぶどう搾汁を含む。）		
		ブリックス値か三〇以下のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		りんごジュース		

		二〇〇九・七一	プリックス値が二〇以下のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		二〇〇九・七九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
			その他の果実又は野菜のシュース（二以上の果実又は野菜から得たものを除く。）	
		二〇〇九・八一	クランベリー（ヴァキニウム・マクロカルポン、ヴァキニウム・オクシココス及びヴァキニウム・ヴィティスイダイア）シュース	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		二〇〇九・八九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		二〇〇九・九〇	混合ジュース	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	二二		第二二類　各種の調製食料品	
	二二・〇一		コーヒー、茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、コーヒー、茶又はマテをもととした調製品並びにチコリーその他のコーヒー代用物（煎ったものに限る。）並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	二二・〇二		酵母（活性のものであるかないかを問わない。）及びその他の単細胞微生物（生きていないものに限るものとし、第三〇・〇二項のワクチンを除く。）並びに調製したヘーキングパウダー	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	二二・〇三		ソース、ソース用の調製品、混合調味料、マスタードの粉及びミール並びに調製したマスタード	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	二二・〇四		スープ、ブロス、スープ用又はブロス用の調製品及び均質混合調製食料品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	二二・〇五	二二〇五・〇〇	アイスクリームその他の氷菓（ココアを含有するかしないかを問わない。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	二二・〇六		調製食料品（他の項に該当するものを除く。）	
		二二〇六・一〇	たんぱく質濃縮物及び繊維状にしたたんぱく質系物質	ＣＣ又はＲＶＣ四〇

		二二〇六・九〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二二		第二二類　飲料、アルコール及び食酢	
	二二・〇一		水（天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものを除く。）、氷及び雪	ＣＣ
	二二・〇二		水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香味料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第二〇・〇九項の果実又は野菜のシュースを除く。）	ＣＣ
	二二・〇三	二二〇三・〇〇	ビール	ＣＣ
	二二・〇四		ぶどう酒（強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから製造したものに限る。）及びぶどう搾汁（第二〇・〇九項のものを除く。）	
		二二〇四・一〇	スパークリングワイン	ＣＴＳＨ
			その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの	
		二二〇四・二一	二リットル以下の容器入りにしたもの	ＣＴＳＨ（第二二〇四・二九号の材料からの変更を除く。）
		二二〇四・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ（第二二〇四・二一号の材料からの変更を除く。）
		二二〇四・三〇	その他のぶどう搾汁	ＣＣ
	二二・〇五		ヘルモットその他のぶどう酒（生鮮のぶどうから製造したもので、植物又は芳香性物質により香味を付けたものに限る。）	ＣＴＨ
	二二・〇六	二二〇六・〇〇	その他の発酵酒（例えば、りんご酒、梨酒及びミード）並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物（他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ

二二・〇七 ～		エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が八〇％以上のものに限る。）及び変性アルコール（アルコール分のいかんを問わない。）	ＣＣ
二二・〇八		エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が八〇％未満のものに限る。）及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二二・〇九	二二〇九・〇〇	食酢及び酢酸から得た食酢代用物	ＣＴＨ
二三		第二三類　食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料	
二三・〇一		肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット（食用に適しないものに限る。）並びに獣脂かす	ＣＣ
二三・〇二		ふすま、ぬかその他のかす（穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。）	ＣＣ
二三・〇三		でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす、ビートパルプ、ハガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす及び醸造又は蒸留の際に生ずるかす（ペレット状であるかないかを問わない。）	ＣＣ
二三・〇四	二三〇四・〇〇	大豆油かす（粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。）	ＣＣ
二三・〇五	二三〇五・〇〇	落花生油かす（粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わない。）	ＣＣ
二三・〇六		その他の植物性の油かす（粉砕してあるかないか又はペレット状であるかないかを問わないものとし、第二三・〇四項又は第二三・〇五項のものを除く。）	ＣＴＨ
二三・〇七	二三〇七・〇〇	ぶどう酒かす及びアーコル	ＣＣ
二三・〇八	二三〇八・〇〇	飼料用に供する種類の植物材料、植物のくず、植物のかす及び植物性副産物（ペレット状であるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二三・〇九		飼料用に供する種類の調製品	
二四		第二四類　たばこ及び製造たばこ代用品	
二四・〇一		たばこ（製造たばこを除く。）及びくずたばこ	ＣＣ
二四・〇二		葉巻たばこ、シェルート、シガリロ及び紙巻たばこ（たばこ又はたばこ代用物から成るものに限る。）	ＣＴＨ
二四・〇三		その他の製造たばこ及び製造たばこ代用品、シートたばこ並びにたばこのエキス及びエッセンス	ＣＴＨ
第五部　鉱物性生産品			
二五		第二五類　塩、硫黄、土石類、プラスター、石灰及びセメント	
二五・〇一	二五〇一・〇〇	塩（食卓塩及び変性させた塩を含むものとし、水溶液であるかないか又は固結防止剤を含有するかしないかを問わない。）、純塩化ナトリウム（水溶液であるかないか又は固結防止剤を含有するかしないかを問わない。）及び海水	ＣＣ
二五・〇二	二五〇二・〇〇	硫化鉄鉱（焼いてないものに限る。）	ＣＣ
二五・〇三	二五〇三・〇〇	硫黄（昇華硫黄、沈降硫黄及びコロイド硫黄を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二五・〇四		天然黒鉛	ＣＣ
二五・〇五		天然の砂（着色してあるかないかを問わないものとし、第二六類の砂状の金属鉱を除く。）	ＣＴＨ
二五・〇六		石英（天然の砂を除く。）及びけい岩（粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）	ＣＣ
二五・〇七	二五〇七・〇〇	カオリンその他のカオリン系粘土（焼いてあるかないかを問	ＣＴＨ

				わない。）
二五・〇八		ＣＴＨ		その他の粘土、アンダルーサイト、カイアナイト及びシリマナイト（焼いてあるかないかを問わないものとし、第六八・〇六項のエキスパンデッドクレーを除く。）並びにムライト、シャモット及びダイナスアース
二五・〇九	二五〇九・〇〇	ＣＴＨ		白亜
二五・一〇		ＣＴＨ		天然のりん酸カルシウム及びりん酸アルミニウムカルシウム並びにりん酸塩を含有する白亜
二五・一一		ＣＴＨ		天然の硫酸バリウム（重晶石）及び天然の炭酸バリウム（毒重石。焼いてあるかないかを問わないものとし、第二八・一六項の酸化バリウムを除く。）
二五・一二	二五一二・〇〇	ＣＴＨ		けいそう土その他これに類するけい酸質の土（見掛け比重が一以下のものに限るものとし、焼いてあるかないかを問わない。）
二五・一三		ＣＴＨ		コランダム、ガーネットその他の研磨用の材料（天然のものに限るものとし、熱処理をしてあるかないかを問わない。）、パミスストーン及びエメリー
二五・一四	二五一四・〇〇	ＣＴＨ		スレート（粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）
二五・一五		ＣＴＨ		大理石、トラバーチン、エコーシンその他の石碑用又は建築用の石灰質の岩石（見掛け比重が二・五以上のものに限るものとし、粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）及びアラバスター（粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）
二五・一六		ＣＴＨ		花こう岩、はん岩、玄武岩、砂岩その他の石碑用又は建築用の岩石（粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは
二五・一七		ＣＴＨ		板状に単に切ってあるかないかを問わない。）
二五・一八		ＣＴＨ		小石、砂利及び砕石（コンクリート用、道路舗装用又は鉄道用その他のバラスト用に通常供するものに限るものとし、熱処理をしてあるかないかを問わない。）、シングル及びフリント（熱処理をしてあるかないかを問わない。）並びにスラグ、ドロスその他これらに類する工業廃棄物から成るマカダム（小石、砂利、砕石、シングル又はフリントを混入してあるかないかを問わない。）及びタールマカダム並びに第二五・一五項又は第二五・一六項の岩石の粒、破片及び粉（熱処理をしてあるかないかを問わない。）
二五・一九		ＣＴＨ		ドロマイト（粗削りしたもの及びのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状又は板状に単に切ったものを含むものとし、焼いてあるかないか又は焼結してあるかないかを問わない。）及びドロマイトラミンクミックス
二五・二〇		ＣＴＨ		天然の炭酸マグネシウム（マグネサイト）並びに溶融マグネシア、焼結マグネシア（焼結前に他の酸化物を少量加えてあるかないかを問わない。）及びその他の酸化マグネシウム（純粋であるかないかを問わない。）
二五・二一	二五二一・〇〇	ＣＴＨ		天然石膏（こう）及び天然無水石膏（こう）並びに天然石膏（こう）を焼いたもの又は硫酸カルシウムから成るプラスター（着色してあるかないか又は少量の促進剤若しくは遅緩剤を加えてあるかないかを問わない。）
二五・二二		ＣＴＨ		石灰石その他の石灰質の岩石（石灰又はセメントの製造に使用する種類のものに限る。）
二五・二三		ＣＴＨ		生石灰、消石灰及び水硬性石灰（第二八・二五項の酸化カルシウム及び水酸化カルシウムを除く。）
		ＣＴＨ		ポートランドセメント、アルミナセメント、スラグセメント、スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント（着色してあるかないか又はクリンカー状であるかないかを問わない。）
二五・二四		（ＣＴＨ		石綿

二五・二五		雲母（剝離雲母を含む。）及びそのくず	ＣＴＨ
二五・二六		ステアタイト（天然のものに限るものとし、粗削りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）及びタルク	ＣＴＨ
二五・二八	二五二八・〇〇	天然ほう酸塩及びその精鉱（焼いてあるかないかを問わないものとし、天然かん水から分離したものを除く。）並びに天然ほう酸でオルトほう酸の含有量が乾燥状態において全重量の八五％以下のもの	ＣＴＨ
二五・二九		長石、白榴石、ネフェリン、ネフェリンサイアナイト及びほたる石	ＣＴＨ
二五・三〇		鉱物（他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ
二六		第二六類　鉱石、スラグ及び灰	ＣＴＨ
二七		第二七類　鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物、歴青物質並びに鉱物性ろう	
二七・〇一		石炭及び練炭、豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの	ＣＴＨ
二七・〇二		亜炭（凝結させてあるかないかを問わないものとし、黒玉を除く。）	ＣＴＨ
二七・〇三	二七〇三・〇〇	泥炭（ピートリッターを含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ
二七・〇四	二七〇四・〇〇	コークス及び半成コークス（石炭、亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）並びにレトルトカーボン	ＣＴＨ
二七・〇五	二七〇五・〇〇	石炭ガス、水性ガス、発生炉ガスその他これらに類するガス（石油ガスその他のガス状炭化水素を除く。）	ＣＴＨ
二七・〇六	二七〇六・〇〇	石炭、亜炭又は泥炭を乾留して得たタールその他の鉱物性	ＣＴＨ
		タール（再生タールを含むものとし、脱水してあるかないか又は蒸留により成分の一部を除いてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二七・〇七		高温コールタールの蒸留物及びこれに類する物品て芳香族成分の重量が非芳香族成分の重量を超えるもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二七・〇八		ピッチ及びピッチコークス（コールタールその他の鉱物性タールから得たものに限る。）	ＣＴＨ
二七・〇九	二七〇九・〇〇	石油及び歴青油（原油に限る。）	ＣＴＨ
二七・一〇		石油及び歴青油（原油を除く。）、これらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上のもので、かつ、石油又は歴青油か基礎的な成分を成すものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに廃油	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上のもので、かつ、石油又は歴青油か基礎的な成分を成すものに限るものとし、バイオディーゼルを含有するもの及び他の号に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二七一〇・一二	軽質油及びその調製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二七一〇・一九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二七一〇・二〇	石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上のもので、かつ、石油又は歴青油か基礎的な成分を成すものとし、バイオディーゼルを含有するものに限るものとし、他の号に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二七一〇・九一	廃油	
	二七一〇・九九	ポリ塩化ビフェニル（ＰＣＢ）、ポリ塩化テルフェニル（ＰＣＴ）又はポリ臭化ビフェニル（ＰＢＢ）を含むもの	ＷＯ
		その他のもの	ＷＯ

二七・一一		石油ガスその他のガス状炭化水素	ＣＴＨ
二七・一二		ペトロラタム並びにパラフィンろう、ミクロクリスタリン石油ワックス、スラックワックス、オゾケライト、モンタンろう、泥炭ろうその他の鉱物性ろう及びこれらに類する物品で合成その他の方法により得たもの（着色してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二七・一三		石油コークス、石油アスファルトその他の石油又は歴青油の残留物	ＣＴＨ
二七・一四		天然ヒチューメン、天然アスファルト、歴青質頁岩、油母頁岩、タールサンド、アスファルタイト及びアスファルチックロック	ＣＴＨ
二七・一五	二七一五・〇〇	歴青質混合物（天然アスファルト、天然ヒチューメン、石油アスファルト、鉱物性タール又は鉱物性タールピッチをもととしたものに限る。例えば、マスチック及びカットバック）	ＣＴＨ
二七・一六	二七一六・〇〇	電気エネルギー（任意項）	ＣＴＨ
第六部　化学工業（類似の工業を含む。）の生産品			
二八		第二八類　無機化学品及び貴金属、希土類金属、放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物	
二八・〇一		ふっ素、塩素、臭素及びよう素	
	二八〇一・一〇	塩素	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二八〇一・二〇	よう素	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八〇一・三〇	ふっ素及び臭素	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇二		昇華硫黄、沈降硫黄及びコロイド硫黄	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇三	二八〇三・〇〇	炭素（カーボンブラックその他の形態の炭素で、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇四		水素、希ガスその他の非金属元素	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇五		アルカリ金属及びアルカリ土類金属並びに希土類金属、スカンジウム及びイットリウム（これらの相互の混合物又は合金にしてあるかないかを問わない。）並びに水銀	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇六		塩化水素（塩酸）及びクロロ硫酸	
	二八〇六・一〇	塩化水素（塩酸）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二八〇六・二〇	クロロ硫酸	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇七	二八〇七・〇〇	硫酸及び発煙硫酸	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇八	二八〇八・〇〇	硝酸及び硫硝酸	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・〇九		五酸化二りん、りん酸及びポリりん酸（ポリりん酸については、化学的に単一であるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一〇	二八一〇・〇〇	ほう素の酸化物及びほう酸	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一一		その他の無機酸及び無機非金属酸化物	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一二		非金属のハロゲン化物及びハロゲン化酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一三		非金属硫化物及び商慣行上三硫化りんとして取引する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一四		無水アンモニア及びアンモニア水	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一五		水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）、水酸化カリウム（苛性カリ）及びナトリウム又はカリウムの過酸化物	
	二八一五・一一	固体のもの	ＣＴＳＨ（第二八一五・一二号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	二八一五・一二	水溶液のもの（ソーダ液）	ＣＴＳＨ（第二八一五・一一号の材料からの変更を除

			く。）又はＲＶＣ四〇
	二八二五・二〇	水酸化カリウム（苛性カリ）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二五・三〇	ナトリウム又はカリウムの過酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一六		マグネシウムの水酸化物及び過酸化物並びにストロンチウム又はバリウムの酸化物、水酸化物及び過酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一七	二八二七・〇〇	酸化亜鉛及び過酸化亜鉛	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一八		人造コランダム（化学的に単一であるかないかを問わない。）、酸化アルミニウム及び水酸化アルミニウム	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二八・一九		クロムの酸化物及び水酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二〇		マンガンの酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二一		アースカラーて三酸化二鉄として計算した化合鉄分が全重量の七〇％以上のもの並びに鉄の酸化物及び水酸化物	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二二	二八二二・〇〇	コハルトの酸化物及び水酸化物並びに商慣行上酸化コハルトとして取引する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二三	二八二三・〇〇	チタンの酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二四		鉛の酸化物、鉛丹及びオレンジ鉛	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二五		ヒトラシン及びヒトロキシルアミン並びにこれらの無機塩並びにその他の無機塩基、金属酸化物、金属水酸化物及び金属過酸化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二六		ふっ化物及びフルオロけい酸塩、フルオロアルミン酸塩その他のふっ素錯塩	
		ふっ化物	
	二八二六・一二	アルミニウムのもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二六・一九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二六・三〇	ヘキサフルオロアルミン酸ナトリウム（人造氷晶石）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二六・九〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二七			
	二八二七・一〇	塩化アンモニウム	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		塩化物、塩化酸化物、塩化水酸化物、臭化物、臭化酸化物、よう化物及びよう化酸化物	
	二八二七・二〇	塩化カルシウム	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		その他の塩化物	
	二八二七・三一	マグネシウムのもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二七・三二	アルミニウムのもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二七・三五	ニッケルのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二七・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		塩化酸化物及び塩化水酸化物	
	二八二七・四一	銅のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二七・四九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		臭化物及び臭化酸化物	
	二八二七・五一	ナトリウム又はカリウムの臭化物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二七・五九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二八二七・六〇	よう化物及びよう化酸化物	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		次亜塩素酸塩、商慣行上次亜塩素酸カルシウムとして取引する物品、亜塩素酸塩及び次亜臭素酸塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二八			
		塩素酸塩、過塩素酸塩、臭素酸塩、過臭素酸塩、よう素酸塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・二九			

	及び過よう素酸塩		
二八・三〇	硫化物及び多硫化物（多硫化物については、化学的に単一であるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八・三一	亜二チオン酸塩及びスルホキシル酸塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八・三二	亜硫酸塩及びチオ硫酸塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八・三三	硫酸塩、みょうばん及びペルオキソ硫酸塩（過硫酸塩）		
	ナトリウムの硫酸塩		
二八三三・一一	硫酸二ナトリウム	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	その他の硫酸塩		
二八三三・二一	マクネシウムのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・二二	アルミニウムのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・二四	ニッケルのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・二五	銅のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・二七	ハリウムのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・三〇	みょうばん	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三三・四〇	ペルオキソ硫酸塩（過硫酸塩）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八・三四	亜硝酸塩及び硝酸塩		
二八三四・一〇	亜硝酸塩	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	硝酸塩		

二八三四・一一	カリウムのもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三四・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八・三五	ホスフィン酸塩（次亜りん酸塩）、ホスホン酸塩（亜りん酸塩）、りん酸塩及びポリりん酸塩（ポリりん酸塩については、化学的に単一であるかないかを問わない。）		
二八三五・一〇	ホスフィン酸塩（次亜りん酸塩）及びホスホン酸塩（亜りん酸塩）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	りん酸塩		
二八三五・一二	一ナトリウム又は二ナトリウムのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三五・二四	カリウムのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三五・二五	オルトりん酸水素カルシウム（りん酸二カルシウム）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三五・二六	カルシウムのその他のりん酸塩	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三五・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	ポリりん酸塩		
二八三五・三一	三りん酸ナトリウム（トリポリりん酸ナトリウム）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三五・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二八・三六	炭酸塩、ペルオキソ炭酸塩（過炭酸塩）及び商慣行上炭酸アンモニウムとして取引する物品でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの		
二八三六・二〇	炭酸二ナトリウム	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三六・三〇	炭酸水素ナトリウム（重炭酸ナトリウム）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二八三六・四〇	カリウムの炭酸塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

二八三六・五〇	炭酸カルシウム		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八三六・六〇	炭酸バリウム		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
	その他のもの		
二八三六・九一	リチウムの炭酸塩		ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
二八三六・九二	炭酸ストロンチウム		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八三六・九九	その他のもの		ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
二八三七・三七	シアン化物、シアン化酸化物及びシアノ錯塩		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・三九	けい酸塩及び商慣行上アルカリ金属のけい酸塩として取引する物品		
二八三九・一一	ナトリウムのメタけい酸塩		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
	ナトリウムのもの		
二八三九・一九	その他のもの		ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
二八三九・九〇	その他のもの		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四〇	ほう酸塩及びペルオキソほう酸塩（過ほう酸塩）		
	四ほう酸二ナトリウム（精製ほう砂）		
二八四〇・一一	無水物		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八四〇・一九	その他のもの		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八四〇・二〇	その他のほう酸塩		ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
二八四〇・三〇	ペルオキソほう酸塩（過ほう酸塩）		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四一	オキソ金属酸塩及びペルオキソ金属酸塩		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四二	その他の無機酸塩及びペルオキソ酸塩（アルミノけい酸塩（化学的に単一であるかないかを問わない。）を含むものとし、アジ化物を除く。）		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
		二八四二・一〇	
	けい酸の複塩及び錯塩（アルミノけい酸塩（化学的に単一であるかないかを問わない。）を含む。）		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
		二八四二・九〇	
	その他のもの		ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四三	貴金属の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わない。）、コロイド状貴金属及び貴金属のアマルガム		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四四	放射性の元素及び同位元素（核分裂性を有する又は核分裂性物質への転換可能な元素及び同位元素を含む。）並びにこれらの化合物並びにこれらの物品を含有する混合物及び残留物		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四五	同位元素（第二八・四四項のものを除く。）及びその無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わない。）		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四六	希土類金属、イットリウム又はスカンジウムの無機又は有機の化合物及びこれらの金属の混合物の無機又は有機の化合物		ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四七	過酸化水素（尿素により固形化してあるかないかを問わない。）	二八四七・〇〇	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四八	りん化物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。）	二八四八・〇〇	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・四九	炭化物（化学的に単一であるかないかを問わない。）		
	カルシウムのもの	二八四九・一〇	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
	けい素のもの	二八四九・二〇	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
	その他のもの	二八四九・九〇	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
二八・五〇	水素化物、窒化物、アシ化物、けい化物及びほう化物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、第二八・四九項の炭化物に該当するものを除く。）	二八五〇・〇〇	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇

二八・五二		水銀の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二八・五三	二八五三・〇〇	その他の無機化合物（蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。）、液体空気（希ガスを除いてあるかないかを問わない。）、圧搾空気及びアマルガム（貴金属のアマルガムを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		第二九類　有機化学品	
二九			
二九・〇一		非環式炭化水素	ＣＴＨ、ＲＶＣ四〇又はＲ
二九・〇二		環式炭化水素	ＣＴＨ、ＲＶＣ四〇又はＲ
二九・〇三		炭化水素のハロゲン化誘導体	
		非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）	
	二九〇三・一一	クロロメタン（塩化メチル）及びクロロエタン（塩化エチル）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・一二	ジクロロメタン（塩化メチレン）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・一三	クロロホルム（トリクロロメタン）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・一四	四塩化炭素	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・一五	二塩化エチレン（ＩＳＯ）（一・二―ジクロロエタン）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・一九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		非環式炭化水素の塩素化誘導体（不飽和のものに限る。）	
	二九〇三・二一	塩化ビニル（クロロエチレン）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・二二	トリクロロエチレン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・二三	テトラクロロエチレン（パークロロエチレン）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		非環式炭化水素のふっ素化誘導体、臭素化誘導体及びよう素化誘導体	
	二九〇三・三一	二臭化エチレン（ＩＳＯ）（一・二―ジブロモエタン）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		非環式炭化水素のハロゲン化誘導体（二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。）	
	二九〇三・七一	クロロジフルオロメタン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七二	シクロロトリフルオロエタン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七三	シクロロフルオロエタン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七四	クロロシフルオロエタン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七五	シクロロペンタフルオロプロパン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七六	ブロモクロロジフルオロメタン、ブロモトリフルオロメタン及びシブロモテトラフルオロエタン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七七	その他のペルハロゲン化誘導体（ふっ素原子及び塩素原子のみを有するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七八	その他のペルハロゲン化誘導体	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	二九〇三・七九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		飽和脂環式炭化水素、不飽和脂環式炭化水素又はシクロテルペン炭化水素のハロゲン化誘導体	
	二九〇三・八一	一・二・三・四・五・六―ヘキサクロロシクロヘキサン（ＨＣＨ（ＩＳＯ））（リンデン（ＩＳＯ、ＩＮＮ）を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

		二九〇三・八二	アルドリン（ＩＳＯ）、クロルテン（ＩＳＯ）及びヘプタクロル（ＩＳＯ）
		二九〇三・八九	その他のもの
			芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体
		二九〇三・九一	クロロベンゼン、オルト－ジクロロベンゼン及びパラ－ジクロロベンゼン
		二九〇三・九二	ヘキサクロロベンゼン（ＩＳＯ）及びＤＤＴ（ＩＳＯ）（クロフェノタン（ＩＮＮ）、１，１，１－トリクロロ－２，２－ビス（パラ－クロロフェニル）エタン）
		二九〇三・九九	その他のもの
		二九・〇四	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体（ハロゲン化してあるかないかを問わない。）
		二九・〇五	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
			飽和一価アルコール
		二九〇五・一一	メタノール（メチルアルコール）
		二九〇五・一二	プロパン－１－オール（プロピルアルコール）及びプロパン－２－オール（イソプロピルアルコール）
		二九〇五・一三	ブタン－１－オール（ノルマル－ブチルアルコール）
		二九〇五・一四	その他のフタノール
		二九〇五・一六	オクタノール（オクチルアルコール）及びその異性体
		二九〇五・一七	ドデカン－１－オール（ラウリルアルコール）、ヘキサデカン－１－オール（セチルアルコール）及びオクタデカン－１－オール（ステアリルアルコール）
		二九〇五・一九	その他のもの

		二九〇五・二二	不飽和一価アルコール
		二九〇五・二九	非環式テルペンアルコール
		二九〇五・三一	その他のもの
			二価アルコール
		二九〇五・三二	エチレングリコール（エタンジオール）
		二九〇五・三九	プロピレングリコール（プロパン－１，２－ジオール）
			その他のもの
		二九〇五・四一	その他の多価アルコール
		二九〇五・四二	２－エチル－２－（ヒドロキシメチル）プロパン－１，３－ジオール（トリメチロールプロパン）
		二九〇五・四三	ペンタエリトリトール
		二九〇五・四四	マンニトール
		二九〇五・四五	Ｄ－グルシトール（ソルビトール）
		二九〇五・四九	グリセリン
		二九〇五・五一	その他のもの
		二九〇五・五九	非環式アルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
		二九・〇六	エトクロルヒノール（ＩＮＮ）
			その他のもの
			環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体

ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇三・八二	アルドリン（ＩＳＯ）、クロルテン（ＩＳＯ）及びヘプタクロル（ＩＳＯ）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇三・八九	その他のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇三・九一	クロロベンゼン、オルト－ジクロロベンゼン及びパラ－ジクロロベンゼン
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇三・九二	ヘキサクロロベンゼン（ＩＳＯ）及びＤＤＴ（ＩＳＯ）（クロフェノタン（ＩＮＮ）、１，１，１－トリクロロ－２，２－ビス（パラ－クロロフェニル）エタン）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇三・九九	その他のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九・〇四	炭化水素のスルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体（ハロゲン化してあるかないかを問わない。）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九・〇五	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
			飽和一価アルコール
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一一	メタノール（メチルアルコール）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一二	プロパン－１－オール（プロピルアルコール）及びプロパン－２－オール（イソプロピルアルコール）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一三	ブタン－１－オール（ノルマル－ブチルアルコール）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一四	その他のフタノール
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一六	オクタノール（オクチルアルコール）及びその異性体
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一七	ドデカン－１－オール（ラウリルアルコール）、ヘキサデカン－１－オール（セチルアルコール）及びオクタデカン－１－オール（ステアリルアルコール）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・一九	その他のもの

ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・二二	不飽和一価アルコール
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・二九	非環式テルペンアルコール
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・三一	その他のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇			二価アルコール
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・三二	エチレングリコール（エタンジオール）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・三九	プロピレングリコール（プロパン－１，２－ジオール）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇			その他のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・四一	その他の多価アルコール
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・四二	２－エチル－２－（ヒドロキシメチル）プロパン－１，３－ジオール（トリメチロールプロパン）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・四三	ペンタエリトリトール
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・四四	マンニトール
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・四五	Ｄ－グルシトール（ソルビトール）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・四九	グリセリン
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九〇五・五一	その他のもの
		二九〇五・五九	非環式アルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		二九・〇六	エトクロルヒノール（ＩＮＮ）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇			その他のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇			環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体

二九・〇七	フェノール及びフェノールアルコール	CTH、RVC四〇又はCR	
二九・〇八	フェノール又はフェノールアルコールのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	CTH又はRVC四〇	
二九・〇九	エーテル、エーテルアルコール、エーテルフェノール、エーテルアルコールフェノール、アルコールペルオキシド、エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	CTH、RVC四〇又はCR	
二九・一〇	三員環のエポキシド、エポキシアルコール、エポキシフェノール及びエポキシエーテル並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
二九一〇・一〇	オキシラン（エチレンオキシド）	CTH又はRVC四〇	
二九一〇・二〇	メチルオキシラン（プロピレンオキシド）	CTH又はRVC四〇	
二九一〇・三〇	一―クロロ―二・三―エポキシプロパン（エピクロロヒドリン）	CTH又はRVC四〇	
二九一〇・四〇	ディルドリン（ISO、INN）	CTH又はRVC四〇	
二九一〇・九〇	その他のもの	CTSH又はRVC四〇	
二九一一・一一	アセタール及びヘミアセタール（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	CTH又はRVC四〇	
二九一一・一二	アルデヒト（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）、アルデヒトの環式重合体及びパラホルムアルデヒト	CTH又はRVC四〇	
二九一一・一三	第二九・一二項の物品のハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	CTH又はRVC四〇	
二九一一・一四	ケトン及びキノン（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	CTH、RVC四〇又はCR	
二九・一五	飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
二九一五・一一	ぎ酸	CTH又はRVC四〇	
二九一五・一二	ぎ酸の塩	CTH又はRVC四〇	
二九一五・一三	ぎ酸のエステル	CTH又はRVC四〇	
二九一五・二一	酢酸及びその塩並びに無水酢酸		
二九一五・二二	酢酸	CTSH又はRVC四〇	
二九一五・二四	無水酢酸	CTH又はRVC四〇	
二九一五・二九	その他のもの	CTH又はRVC四〇	
二九一五・三一	酢酸のエステル		
二九一五・三二	酢酸エチル	CTSH又はRVC四〇	
二九一五・三三	酢酸ヒニル	CTSH又はRVC四〇	
二九一五・三六	酢酸ノルマルーブチル	CTH又はRVC四〇	
二九一五・三九	酢酸シノセブ（ISO）	CTH又はRVC四〇	
二九一五・四〇	その他のもの	CTSH又はRVC四〇	
	モノクロロ酢酸、ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸並びにこれらの塩及びエステル	CTH又はRVC四〇	

二九一五・五〇	プロピオン酸並びにその塩及びエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一五・六〇	ブタン酸及びペンタン酸並びにこれらの塩及びエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一五・七〇	パルミチン酸及びステアリン酸並びにこれらの塩及びエステル	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一五・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九・一六		
二九一六・一一	アクリル酸及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・一二	アクリル酸のエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・一三	メタクリル酸及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・一四	メタクリル酸のエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・一五	オレイン酸、リノール酸及びリノレン酸並びにこれらの塩及びエステル	ＣＴＨ、ＲＶＣ四〇又はＣＲ
二九一六・一六	ヒナパクリル（ＩＳＯ）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・二〇	飽和脂環式モノカルボン酸、不飽和脂環式モノカルボン酸及びシクロテルペンモノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・三一	芳香族モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	
二九一六・三二	安息香酸並びにその塩及びエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・三四	過酸化ベンゾイル及び塩化ベンゾイル	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一六・三九	フェニル酢酸及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九・一七	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・一一	ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体	
二九一七・一二	非環式ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	
二九一七・一三	しゅう酸並びにその塩及びエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・一四	アシピン酸並びにその塩及びエステル	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・一九	アセライン酸及びセハシン酸並びにこれらの塩及びエステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・二〇	無水マレイン酸	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・三二	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・三三	飽和脂環式ポリカルボン酸、不飽和脂環式ポリカルボン酸及びシクロテルペンポリカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・三四	芳香族ポリカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	
	オルトフタル酸シオクチル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	オルトフタル酸シノニル及びオルトフタル酸シテシル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他のオルトフタル酸エステル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

二九一七・三五	無水フタル酸		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・三六	テレフタル酸及びその塩		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・三七	テレフタル酸シメチル		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一七・三九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九・一八	カルボン酸（他の酸素官能基を有するものに限る。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		
二九一八・一一	アルコール官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体		
二九一八・一二	酒石酸		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・一三	酒石酸の塩及びエステル		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・一四	くえん酸		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・一五	くえん酸の塩及びエステル		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・一六	グルコン酸並びにその塩及びエステル		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・一八	クロロペンジレート（ＩＳＯ）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・一九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	フェノール官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体		
二九一八・二一	サリチル酸及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・二二	オルト－アセチルサリチル酸並びにその塩及びエステル		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・二三	サリチル酸のその他のエステル及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・二九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・三〇	アルデヒト官能又はケトン官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他のもの		
二九一八・九一	２・４・５－Ｔ（ＩＳＯ）（２・４・５－トリクロロフェノキシ酢酸）並びにその塩及びエステル		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九一八・九九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九・一九	りん酸エステル及びその塩（ラクトホスフェートを含む。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九・二〇	非金属のその他の無機酸のエステル（ハロゲン化水素酸エステルを除く。）及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		ＣＴＨ、ＲＶＣ四〇又はＣＲ
二九・二一	アミン官能化合物		
二九二一・一一	非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩		
二九二一・一九	メチルアミン、シメチルアミン及びトリメチルアミン並びにこれらの塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九二一・二一	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九二一・二二	非環式ポリアミン及びその誘導体並びにこれらの塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九二一・二三	エチレンジアミン及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九二一・二九	ヘキサメチレンシアミン及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

二九二二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・三〇	飽和脂環式モノアミン、不飽和脂環式モノアミン、シクロテルペンモノアミン、飽和脂環式ポリアミン、不飽和脂環式ポリアミン及びシクロテルペンポリアミン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四一	芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩 アニリン及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四二	アニリン誘導体及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四三	トルイジン及びその誘導体並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四四	ジフェニルアミン及びその誘導体並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四五	一―ナフチルアミン（アルファ―ナフチルアミン）及び二―ナフチルアミン（ベータ―ナフチルアミン）並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四六	アンフェタミン（ＩＮＮ）、ベンツフェタミン（ＩＮＮ）、デキサンフェタミン（ＩＮＮ）、エチランフェタミン（ＩＮＮ）、フェンカンファミン（ＩＮＮ）、レフェタミン（ＩＮＮ）、レバンフェタミン（ＩＮＮ）、メフェノレクス（ＩＮＮ）及びフェンテルミン（ＩＮＮ）並びにこれらの塩	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四九	芳香族ポリアミン及びその誘導体並びにこれらの塩 その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・五一	オルト―フェニレンジアミン、メタ―フェニレンジアミン、パラ―フェニレンジアミン及びジアミノトルエン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・五九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・二二	酸素官能のアミノ化合物		
二九二二・一一	アミノアルコール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩 モノエタノールアミン及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・一二	ジエタノールアミン及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・一三	トリエタノールアミン及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・一四	デキストロプロポキシフェン（ＩＮＮ）及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・一九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・二一	アミノナフトールその他のアミノフェノール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩 アミノヒドロキシナフタレンスルホン酸及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・三一	アミノアルテヒト、アミノケトン及びアミノキノン（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩 アンフェプラモン（ＩＮＮ）、メサトン（ＩＮＮ）及びノルメサドン（ＩＮＮ）並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・三九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四一	アミノ酸（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）及びそのエステル並びにこれらの塩 リシン及びそのエステル並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四二	グルタミン酸及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九二二・四三	アントラニル酸及びその塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

		二九二二・四四	チリジン（ＩＮＮ）及びその塩
		二九二二・四九	その他のもの
		二九二二・五〇	アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物
		二九二三	第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド（レシチンその他のホスホアミノリピドについては、化学的に単一であるかないかを問わない。）
		二九二四	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物
		二九二五	カルボキシイミド官能化合物（サッカリン及びその塩を含む。）及びイミン官能化合物
		二九二六	ニトリル官能化合物
		二九二七	ジアゾ化合物、アゾ化合物及びアゾキシ化合物
		二九二八	ヒトラシン又はヒトロキシルアミンの有機誘導体
		二九二九	その他の窒素官能基を有する化合物
		二九三〇	有機硫黄化合物
		二九三一	その他のオルガノインオルガニック化合物
		二九三二	複素環式化合物（ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。）
		二九三二・一一	非縮合フラン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物
		二九三二・一二	テトラヒトロフラン
		二九三二・一三	２－フルアルテヒド（フルフラール）
		二九三二・一四	フルフリルアルコール及びテトラヒドロフルフリルアルコール
		二九三二・一九	その他のもの
		二九三二・二〇	ラクトン
		二九三二・九一	その他のもの
		二九三二・九二	イソサフロール
		二九三二・九三	１－（１，３－ベンゾジオキソール－５－イル）プロパン－２－オン
		二九三二・九四	ピペロナール
		二九三二・九五	サフロール
		二九三二・九九	テトラヒドロカンナビノール（全ての異性体を含む。）及びその他のもの
		二九三三	複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る。）
		二九三三・一一	非縮合ピラゾール環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物
		二九三三・一九	フェナゾン（アンチピリン）及びその誘導体
		二九三三・二一	その他のもの
		二九三三・二九	非縮合イミダゾール環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物
			ヒダントイン及びその誘導体
			その他のもの
			非縮合ピリシン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物

ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	チリジン（ＩＮＮ）及びその塩	二九二二・四四	
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	二九二二・四九	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	アミノアルコールフェノール、アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物	二九二二・五〇	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	第四級アンモニウム塩、水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピド（レシチンその他のホスホアミノリピドについては、化学的に単一であるかないかを問わない。）	二九二三	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物	二九二四	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	カルボキシイミド官能化合物（サッカリン及びその塩を含む。）及びイミン官能化合物	二九二五	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ニトリル官能化合物	二九二六	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ジアゾ化合物、アゾ化合物及びアゾキシ化合物	二九二七	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ヒトラシン又はヒトロキシルアミンの有機誘導体	二九二八	
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	その他の窒素官能基を有する化合物	二九二九	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	有機硫黄化合物	二九三〇	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	その他のオルガノインオルガニック化合物	二九三一	
	複素環式化合物（ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る。）	二九三二	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	非縮合フラン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物	二九三二・一一	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	テトラヒトロフラン	二九三二・一二	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	２－フルアルテヒド（フルフラール）	二九三二・一三	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	フルフリルアルコール及びテトラヒドロフルフリルアルコール	二九三二・一四	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	二九三二・一九	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ラクトン	二九三二・二〇	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	二九三二・九一	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	イソサフロール	二九三二・九二	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	１－（１，３－ベンゾジオキソール－５－イル）プロパン－２－オン	二九三二・九三	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ピペロナール	二九三二・九四	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	サフロール	二九三二・九五	
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	テトラヒドロカンナビノール（全ての異性体を含む。）及びその他のもの	二九三二・九九	
		二九三三	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	フェナゾン（アンチピリン）及びその誘導体	二九三三・一一	
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	二九三三・一九	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ヒダントイン及びその誘導体	二九三三・二一	
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの	二九三三・二九	

二九三二・三一	ピリシン及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・三二	ピペリジン及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・三三	アルフェンタニル（ＩＮＮ）、アニレリジン（ＩＮＮ）、ベシトラミド（ＩＮＮ）、ブロマゼパム（ＩＮＮ）、ジフェノキシン（ＩＮＮ）、ジフェノキシレート（ＩＮＮ）、ジピパノン（ＩＮＮ）、フェンタニール（ＩＮＮ）、ケトベミドン（ＩＮＮ）、メチルフェニデート（ＩＮＮ）、ペンタゾシン（ＩＮＮ）、ペチジン（ＩＮＮ）、ペチジン（ＩＮＮ）中間体Ａ、フェンシクリジン（ＩＮＮ）（ＰＣＰ）、フェノペリジン（ＩＮＮ）、ピプラドロール（ＩＮＮ）、ピリトラミド（ＩＮＮ）、ブロピラム（ＩＮＮ）及びトリメペリジン（ＩＮＮ）並びにこれらの塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・三九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・四一	レボルファノール（ＩＮＮ）及びその塩	キノリン環又はイソキノリン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・四九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・五二	マロニル尿素（ハルヒツル酸）及びその塩	ピリミジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）又はピペラジン環を有する化合物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・五三	アロハルビタール（ＩＮＮ）、アモバルビタール（ＩＮＮ）、ブタルビタール（ＩＮＮ）、ブトバルビタール、シクロバルビタール（ＩＮＮ）、メチルフェノバルビタール（ＩＮＮ）、ペントバルビタール（ＩＮＮ）、フェノバルビタール（ＩＮＮ）、セクブタバルビタール（ＩＮＮ）、セコバルビタール（ＩＮＮ）及びビニルビタール（ＩＮＮ）並びにこれらの塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・五四	その他のマロニル尿素（ハルヒツル酸）の誘導体及びその塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・五五	ロプラゾラム（ＩＮＮ）、メクロカロン（ＩＮＮ）、メタカロン（ＩＮＮ）及びジペプロール（ＩＮＮ）並びにこれらの塩		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・五九	その他のもの	非縮合トリアジン環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・六一	メラミン		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・六九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・七一	ラクタム	六―ヘキサンラクタム（イプシロン―カプロラクタム）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・七二	クロハザム（ＩＮＮ）及びメチプリロン（ＩＮＮ）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・七九	その他のラクタム	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
二九三二・九一	アルプラゾラム（ＩＮＮ）、カマゼパム（ＩＮＮ）、クロルジアゼポキシド（ＩＮＮ）、クロナゼパム（ＩＮＮ）、クロラゼペート、デロラゼパム（ＩＮＮ）、ジアゼパム（ＩＮＮ）、エスタゾラム（ＩＮＮ）、ロフラゼプ酸エチル（ＩＮＮ）、フルジアゼパム（ＩＮＮ）、フルニトラゼパム（ＩＮＮ）、フルラゼパム（ＩＮＮ）、ハラゼパム（ＩＮＮ）、ロラゼパム（ＩＮＮ）、ロルメタゼパム（ＩＮＮ）、マジンドール（ＩＮＮ）、メダゼパム（ＩＮＮ）、ミダゾラム（ＩＮＮ）、ニメタゼパム（ＩＮＮ）、ニトラゼパム（ＩＮＮ）、ノルダゼパム（ＩＮＮ）、オキサゼパム（ＩＮＮ）、ピナゼパム（ＩＮＮ）、プラゼパム（ＩＮＮ）、ピロバレロン（ＩＮＮ）、テマゼパム（ＩＮＮ）、テトラゼパム（ＩＮＮ）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

	及びトリアゾラム（ＩＮＮ）並びにこれらの塩		
二九三三・九九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・三四	核酸及びその塩（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにその他の複素環式化合物		
二九三四・一〇	非縮合チアゾール環（水素添加してあるかないかを問わない。）を有する化合物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九三四・二〇	ベンゾチアゾール環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二九三四・三〇	フェノチアジン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし、更に縮合したものを除く。）を有する化合物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	その他のもの		
二九三四・九一	アミノレクス（ＩＮＮ）、ブロチゾラム（ＩＮＮ）、クロチアゼパム（ＩＮＮ）、クロキサゾラム（ＩＮＮ）、デキストロモラミド（ＩＮＮ）、ハロキサゾラム（ＩＮＮ）、オキサゾラム（ＩＮＮ）、メソカルブ（ＩＮＮ）、ペモリン（ＩＮＮ）、フェンジメトラジン（ＩＮＮ）、フェンメトラジン（ＩＮＮ）及びスフェンタニル（ＩＮＮ）並びにこれらの塩	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	その他のもの		
二九三四・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・三五	スルホンアミド	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九三五・〇〇	プロヒタミン及びヒタミン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの（天然のものを濃縮したものを含む。）に限る。）並びにこれらの誘導体で主としてヒタミンとして使用するもの並びにこれらの相互の混合物（この項の物品については、溶媒に溶かしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・三六			
二九・三七	ホルモン、プロスタグランジン、トロンボキサン及びロイコトリエン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）並びにこれらの誘導体及び構造類似物（主としてホルモンとして使用するもので、変性ポリペプチドを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・三八	グリコシド（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・三九	植物アルカロイド（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る。）及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・四〇	糖類（化学的に純粋なものに限るものとし、しょ糖、乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を除く。）並びに糖エーテル、糖アセタール、糖エステル、糖エーテルの塩、糖アセタールの塩及び糖エステルの塩（第二九・三七項から第二九・三九項までの物品を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九四二・〇〇			
二九・四一	抗生物質	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
二九・四二	その他の有機化合物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇	第三〇類　医療用品		
三〇・〇一	臓器療法用の腺その他の器官（乾燥したものに限るものとし、粉状にしてあるかないかを問わない。）及び腺その他の器官又はその分泌物の抽出物で臓器療法用のもの並びにヘパリン及びその塩並びに治療用又は予防用に調製したその他の人又は動物の物質（他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇・〇二	人血、治療用、予防用又は診断用に調製した動物の血、免疫血清その他の血液分画物及び免疫産品（変性したものであるかないか又は生物工学的方法により得たものであるかないかを問わない。）並びにワクチン、毒素、培養微生物（酵母を除く。）その他これらに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇・〇三	医薬品（治療用又は予防用に混合した二以上の成分から成るもので、投与量にしてないもの及び小売用の形状又は包装にしてないものに限るものとし、第三〇・〇二項、第三〇・〇五項又は第三〇・〇六項の物品を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇・〇四	医薬品（混合し又は混合してない物品から成る治療用又は予	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

	防加のもので、投与量にしたもの（経皮投与剤の形状にしたものを含む。）又は小売用の形状若しくは包装にしたものに限るものとし、第三〇・〇二項、第三〇・〇五項又は第三〇・〇六項の物品を除く。）		
三〇・〇五	脱脂綿、ガーゼ、包帯その他これらに類する製品（例えば、被覆材、ばんそうこう及びパップ剤）て、医薬を染み込ませ若しくは塗布し又は医療用若しくは獣医用として小売用の形状若しくは包装にしたもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇・〇六	この類の注4の医療用品		
三〇〇六・一〇	外科用のカットガットその他これに類する縫合材（外科用又は歯科用の吸収性系を含む。）、切開創縫合用の接着剤、ラミナリア、ラミナリア栓、外科用又は歯科用の吸収性止血材及び外科用又は歯科用の癒着防止材（吸収性があるかないかを問わない。）（殺菌したものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・二〇	血液型判定用試薬	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・三〇	エックス線検査用造影剤及び患者に投与する診断用試薬	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・四〇	歯科用セメントその他の歯科用充塡材料及び接骨用セメント	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・五〇	救急箱及び救急袋	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・六〇	避妊用化学調製品（第二九・三七項のホルモンその他の物質又は殺精子剤をもととしたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・七〇	医学又は獣医学において外科手術若しくは診療の際に人若しくは動物の身体の凝骨剤として又は人若しくは動物の身体と診療用機器とを密着させる薬品としての使用に供するよう調製したゲル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三〇〇六・九一	その他のもの 瘻（ろう）造設術用と認められるもの	ＷＯ	
三〇〇六・九二	薬剤廃棄物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三一	第三一類　肥料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三一・〇一	三一〇一・〇〇		動物性又は植物性の肥料（これらを相互に混合してあるかないか又は化学的に処理してあるかないかを問わない。）及び動物性又は植物性の生産品を混合し又は化学的に処理して得た肥料
三一・〇二	窒素肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三一・〇三	りん酸肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三一・〇四	カリ肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三一・〇五	肥料成分（窒素、りん及びカリウム）のうち二以上を含有する肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）及びその他の肥料並びにこの類の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの一個の重量が一〇キログラム以下に包装したもの	ＣＴＨ（第三一・〇二項から第三一・〇四項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
三二	第三二類　なめしエキス、染色エキス、タンニン及びその誘導体、染料、顔料その他の着色料、ペイント、ワニス、パテその他のマスチック並びにインキ		
三二・〇一	植物性なめしエキス並びにタンニン及びその塩、エーテル、エステルその他の誘導体	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・〇二	合成有機なめし剤、無機なめし剤、調製したなめし剤（天然なめし料を含有するかしないかを問わない。）及びなめし前処理用の酵素系調製品		
三二〇一・一〇	合成有機なめし剤	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二〇一・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・〇三	三二〇三・〇〇		植物性又は動物性の着色料（染色エキスを含み、化学的に単一であるかないかを問わないものとし、獣炭を除く。）及びこの類の注3の調製品て植物性又は動物性の着色料をもととしたもの

三二・〇四		有機合成着色料（化学的に単一であるかないかを問わない。）、この類の注3の調製品で有機合成着色料をもとしたもの及び蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・〇五	三二〇五・〇〇	レーキ顔料及びこの類の注3の調製品でレーキ顔料をもとしたもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・〇六		その他の着色料、この類の注3の調製品（第三二・〇三項から第三二・〇五項までのものを除く。）及びルミノホアとして使用する種類の無機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）		
	三二〇六・一一	二酸化チタンの含有量か乾燥状態において全重量の八〇％以上のもの	ＣＴＳＨ（第三二〇六・一九号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
	三二〇六・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ（第三二〇六・一一号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
	三二〇六・二〇	クロム化合物をもととした顔料及び調製品	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
		その他の着色料及び調製品		
三二・〇七	三二〇六・五〇	ルミノホアとして使用する種類の無機物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	三二〇六・四九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	三二〇六・四二	硫化亜鉛をもととしたリトポンその他の顔料及び調製品	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	三二〇六・四一	ウルトラマリン及びこれをもととした調製品	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
		調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具、ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリップ、液状ラスターその他これらに類する調製品（窯業に使用する種類のものに限る。）及びガラスフリットその他のガラスて粉状、粒状又はフレーク状のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・〇八		ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）並びにこの類の注4の溶液	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・〇九		ペイント及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水性媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・一〇	三二一〇・〇〇	その他のペイント及びワニス（エナメル、ラッカー及び水性塗料を含む。）並びに革の仕上げに使用する種類の調製水性顔料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・一一	三二一一・〇〇	調製ドライヤー	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・一二		顔料（金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、水以外の媒体に分散させ、かつ、ペイント（エナメルを含む。）の製造に使用する種類のもので、液状又はペースト状のものに限る。）、スタンプ用のはく及び小売用の形状又は包装にした染料その他の着色料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・一三		画家用、習画用、整色用又は遊戯用の絵の具、ポスターカラーその他これらに類する絵の具類（タブレット状、チューブ入り、瓶入り、皿入りその他これらに類する形状又は包装のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・一四		ガラス用又は接ぎ木用のパテ、レジンセメント、閉塞用のコンパウンドその他のマスチック及び塗装用の充填料並びに建物の外面、室内の壁、床、天井その他これらに類する面用の非耐火性調製上塗り材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三二・一五		印刷用、筆記用又は製図用のインキその他のインキ（濃縮してあるかないか又は固形のものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三三		第三三類　精油、レジノイド、調製香料及び化粧品類	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四		第三四類　せっけん、有機界面活性剤、洗剤、調製潤滑剤、人造ろう、調製ろう、磨き剤、ろうそくその他こ		

	れに類する物品、モデリングペースト、歯科用ワックス及びプラスターをもととした歯科用の調製品		
三四・〇一	せっけん、有機界面活性剤及びその調製品（せっけんとして使用するもので、棒状にし、ケーキ状にし又は成型したものに限るものとし、せっけんを含有するかしないかを問わない。）、有機界面活性剤及びその調製品（皮膚の洗浄に使用するもので、液状又はクリーム状で小売用にしたものに限るものとし、せっけんを含有するかしないかを問わない。）並びにせっけん又は洗浄剤を染み込ませ、塗布し又は被覆した紙、ウオッディング、フェルト及び不織布	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四・〇二	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤、調製洗剤、補助的調製洗剤及び浄用調製品（せっけんを含有するかしないかを問わないものとし、第三四・〇一項のものを除く。）		
三四〇二・一一	陰イオン（アニオン）系のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三四〇二・一二	陽イオン（カチオン）系のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三四〇二・一三	非イオン系のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四〇二・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三四〇二・二〇	調製品（小売用にしたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四〇二・九〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四・〇三	調製潤滑剤（調製した切削油、ボルト又はナットの離脱剤、防錆防食剤及び離型剤で、潤滑剤をもととしたものを含む。）及び紡織用繊維、革、毛皮その他の材料のオイリング又は加脂処理に使用する種類の調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％以上で、かつ、石油又は歴青油か基礎的な成分を成す当該調製潤滑剤及び当該調製品を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四・〇四	人造ろう及び調製ろう	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四・〇五	履物用、家具用、床用、車体用、ガラス用又は金属用の磨き料及びクリーム、擦り磨き用のペースト及び粉並びにこれらに類する調製品（この項の調製品を染み込ませ、塗布し又は被覆した紙、ウオッディング、フェルト、不織布、プラスチックフォーム及びセルラーラバーを含むものとし、第三四・〇四項のろうを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四・〇六	三四〇六・〇〇　ろうそく及びこれに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三四・〇七	三四〇七・〇〇　モデリングペースト（児童用のものを含む。）、歯科用のワックス及び印象材（セットにし、小売用の包装にし又は板状、馬蹄状、棒状その他これらに類する形状にしたものに限る。）並びに焼いた石膏又は硫酸カルシウムから成るプラスターをもととしたその他の歯科用の調製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三五	第三五類　たんぱく系物質、変性でん粉、膠着剤及び酵素		
三五・〇一	カゼイン及びカセイネートその他のカセイン誘導体並びにカセイングルー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三五・〇二	アルブミン（二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含むものとし、ホエイたんぱく質の含有量か乾燥状態において全重量の八〇％を超えるものに限る。）及びアルブミネートその他のアルブミン誘導体	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
三五・〇三	三五〇三・〇〇　セラチン（長方形（正方形を含む。）のシート状のものを含むものとし、表面加工をしてあるかないか又は着色してあるかないかを問わない。）、セラチン誘導体、アイシングラス及びその他のにかわ（第三五・〇一項のカセイングルーを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三五・〇四	三五〇四・〇〇　ペプトン及びその誘導体並びにその他のたんぱく質系物質及びその誘導体（他の項に該当するものを除く。）並びに皮粉（クロムみょうばんを加えたものを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
三五・〇五	テキストリンその他の変性でん粉（例えば、糊化済でん粉及びエステル化でん粉）及びでん粉又はデキストリンその他の変性でん粉をもととした膠着剤		

	三五〇五・一〇	デキストリンその他の変性でん粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	三五〇五・二〇	膠着剤	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇六		調製膠着剤その他の調製接着剤（他の項に該当するものを除く。）及び膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品（膠着剤又は接着剤として小売用にしたもので正味重量が一キログラム以下のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三五・〇七		酵素及び他の項に該当しない調製した酵素	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三六		第三六類　火薬類、火工品、マッチ、発火性合金及び調製燃料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三七		第三七類　写真用又は映画用の材料	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八		第三八類　各種の化学工業生産品	
三八・〇一		人造黒鉛及びコロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調製品（ペースト状、塊状、板状その他半製品の形状にしたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇二		活性炭及び活性化した天然の鉱物性生産品並びに獣炭（廃獣炭を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇三	三八〇三・〇〇	トール油（精製してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇四	三八〇四・〇〇	木材パルプの製造の際に生ずる廃液（リグニンスルホン酸塩を含むものとし、濃縮し、糖類を除き又は化学的に処理したものであるかないかを問わず、第三八・〇三項のトール油を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇五		ガムテレピン油、ウッドテレピン油、硫酸テレピン油その他のテルペン油（蒸留その他の方法により針葉樹から得たものに限る。）、ジペンテン（粗のものに限る。）、亜硫酸テレピンその他のパラシメン（粗のものに限る。）及びパイン油（アルファーテルピネオールを主成分とするものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇六		ロシン及び樹脂酸並びにこれらの誘導体、ロジンスピリット、ロシン油並びにランガム	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇七	三八〇七・〇〇	木タール、木タール油、木クレオソート、木ナフサ及び植物性ピッチ並びにブローワースピッチその他これに類する調製品でロジン、樹脂酸又は植物性ピッチをもととしたもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・〇八		殺虫剤、殺鼠剤、殺菌剤、除草剤、発芽抑制剤、植物生長調整剤、消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし、製剤にし又は製品にしたもの（例えば、硫黄を含ませた帯、芯及びろうそく並びにはえ取り紙）に限る。）又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ（有効成分の重量の五〇％以上か原産品であるものに限る。）又はＲＶＣ四〇
三八・〇九		仕上剤、促染剤、媒染剤その他の物品及び調製品（繊維工業、製紙工業、皮革工業その他これらに類する工業において使用する種類のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一〇		金属表面処理用の調製浸せき剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用のフラックスその他の調製した助剤、はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の粉及びペーストて金属と他の材料とから成るもの並びに溶接用の電極又は溶接棒の芯又は被覆に使用する種類の調製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一一		アンチノック剤、酸化防止剤、ガム化防止剤、粘度指数向上剤、腐食防止剤その他の調製添加剤（鉱物油（ガソリンを含む。）用又は鉱物油と同じ目的に使用するその他の液体用のものに限る。）	ＣＴＨ、ＲＶＣ四〇又はＣＲ
三八・一二		調製したゴム加硫促進剤、ゴム用又はプラスチック用の複合した可塑剤（他の項に該当するものを除く。）及びゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤その他の複合した安定剤	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一三	三八一三・〇〇	消火器用の調製品及び装填物並びに装填した消火弾	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一四	三八一四・〇〇	有機の配合溶剤及び配合シンナー（他の項に該当するものを除く。）並びにペイント用又はワニス用の調製除去剤	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一五		反応開始剤、反応促進剤及び調製触媒（他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

三八・一六	三八一六・〇〇	耐火性のセメント、モルタル、コンクリートその他これらに類する配合品（第三八・〇一項の物品を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一七	三八一七・〇〇	混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン（第二七・〇七項又は第二九・〇二項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一八	三八一八・〇〇	元素を電子工業用にドープ処理したもの（円盤状、ウエハー状その他これらに類する形状にしたものに限る。）及び化合物を電子工業用にドープ処理したもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・一九	三八一九・〇〇	液圧ブレーキ液その他の液圧伝動用の調製液（石油又は歴青油を含有しないもの及び石油又は歴青油の含有量が全重量の七〇％未満のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・二〇	三八二〇・〇〇	調製不凍液及び調製解凍液	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・二一	三八二一・〇〇	微生物（ウイルス及びこれに類するものを含む。）用又は植物、人若しくは動物の細胞用の調製培養剤（保存用のものを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・二二	三八二二・〇〇	診断用又は理化学用の試薬（支持体を使用したものに限る。）及び診断用又は理化学用の調製試薬（支持体を使用してあるかないかを問わない。）（第三〇・〇二項又は第三〇・〇六項のものを除く。）並びに認証標準物質	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・二三		工業用の脂肪性モノカルボン酸、アシットオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三八・二四		鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤並びに化学工業（類似の工業を含む。）において生産される化学品及び調製品（天然Ｒ物のみの混合物を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ、ＲＶＣ四〇又はＣ
三八・二五		化学工業（類似の工業を含む。）において生ずる残留物（他ＷＯの項に該当するものを除く。）、都市廃棄物、下水汚泥及びこの類の注6のその他の廃棄物	
三八・二六	三八二六・〇〇	ハイオディーゼル及びその混合物（石油又は歴青油の含有量か全重量の七〇％未満のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

第七部　プラスチック及びゴム並びにこれらの製品

三九		第三九類　プラスチック及びその製品	
三九・〇一		エチレンの重合体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇二		プロピレンその他のオレフィンの重合体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇三		スチレンの重合体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇四		塩化ビニルその他のハロゲン化オレフィンの重合体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇五		酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇六		アクリル重合体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇七		ポリアセタールその他のポリエーテル、エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇八		ポリアミド（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・〇九		アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一〇	三九一〇・〇〇	シリコーン（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一一		石油樹脂、クマロン－インデン樹脂、ポリテルペン、ポリ硫化物、ポリスルホン及びこの類の注3のその他の物品（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一二		セルロース及びその化学的誘導体（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一三		天然の重合体（例えば、アルギン酸）及び変性させた天然の重合体（例えば、硬化たんぱく質及び天然ゴムの化学的誘導体）（一次製品に限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

三九・一四	三九一四・〇〇	第三九・〇一項から第三九・一三項までの重合体をもととしたイオン交換体（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一五		プラスチックのくず	ＣＴＨ
三九・一六		プラスチックの単繊維で横断面の最大寸法が一ミリメートルを超えるもの、プラスチックの棒及びプラスチックの形材（表面加工をしてあるかないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一七		プラスチック製の管及びホース並びにこれらの継手（プラスチック製のものに限る。例えば、ジョイント、エルボー及びフランジ）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一八		プラスチック製の床用敷物（接着性を有するか有しないかを問わないものとし、ロール状又はタイル状のものに限る。）並びにこの類の注９のプラスチック製の壁面被覆材及び天井被覆材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・一九		プラスチック製の板、シート、フィルム、はく、テープ、ストリップその他のへん平な形状の物品（接着性を有するものに限るものとし、ロール状であるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二〇		プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ（多泡性のもの並びに補強し、積層で被覆し又は支持物を使用したもの及びこれらに類する方法により他の材料と組み合わせたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二一		プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二二		プラスチック製の浴槽、シャワーバス、台所用流し、洗面台、ヒデ、便器、便座、便器用の覆い、水洗用の水槽その他これらに類する衛生用品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二三		プラスチック製の運搬用又は包装用の製品及びプラスチック製の栓、蓋、キャップその他これらに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二四		プラスチノク製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二五		プラスチック製の建築用品（他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
三九・二六		その他のプラスチック製品及び第三九・〇一項から第三九・一四項までの材料（プラスチックを除く。）から成る製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇		第四〇類　ゴム及びその製品	
四〇・〇一		天然ゴム、バラタ、グタペルカ、グアユール、チクルその他これらに類する天然ガム（一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。）	ＣＣ
四〇・〇二		合成ゴム、油から製造したファクチス及び第四〇・〇一項の物品とこの項の物品との混合物（一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・〇三	四〇〇三・〇〇	再生ゴム（一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・〇四	四〇〇四・〇〇	ゴム（硬質ゴムを除く。）のくず並びにこれから得た粉及び粒	ＣＴＨ
四〇・〇五		配合ゴム（加硫してないもので、一次製品、板、シート又はストリップの形状のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・〇六		加硫してないゴムで、その他の形状のもの（例えば、棒、管及び形材）及び製品にしたもの（例えば、円盤及びリング）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・〇七	四〇〇七・〇〇	糸及びひも（加硫したゴムのものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・〇八		板、シート、ストリップ、棒及び形材（加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・〇九		管及びホース（加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限るものとし、継手（例えば、ショイント、エルボー及びフランジ）を取り付けてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一〇		コンベヤ用又は伝動用のヘルト及びベルチング（加硫したゴム製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

四〇・一一		ゴム製の空気タイヤ（新品のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一二		ゴム製の空気タイヤ（更生したもの及び中古のものに限る。）並びにゴム製のソリットタイヤ、クッションタイヤ、タイヤトレット及びタイヤフラップ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一三		コム製のインナーチューブ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一四		衛生用又は医療用の製品（乳首を含み、加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限るものとし、硬質ゴム製の取付具を有するか有しないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一五		衣類及び衣類附属品（手袋、ミトン及びミットを含み、加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限るものとし、用途を問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一六		その他の製品（加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四〇・一七	四〇一七・〇〇	硬質ゴム（例えば、エボナイト。くずを含むものとし、形状を問わない。）及びその製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		第八部　皮革及び毛皮並びにこれらの製品、動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	
四一		第四一類　原皮（毛皮を除く。）及び革	
四一・〇一		牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の原皮（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四一・〇二		羊の原皮（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸浸けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、毛か付いているかいないか又はスプリットしてあるかないかを問わない。ただし、この類の注１(c)の規定により除かれているものを含まない。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四一・〇三		その他の原皮（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に適する処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、脱毛してあるかないかを問わない。ただし、この類の注１の(b)又は(c)の規定により除かれているものを含まない。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四一・〇四		牛（水牛を含む。）又は馬類の動物のなめした皮（なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四一・〇五		羊のなめした皮（なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四一・〇六		その他の動物のなめした皮（なめしたもの及びクラストにしたもので、これらを超える加工をしておらず、毛が付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四一・〇七		牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛か付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第四一・一四項の革を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四一一二・〇〇		羊革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛か付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第四一・一四項の革を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四一・一三		その他の動物の革（なめした又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、毛か付いていないものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第四一・一四項の革を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四一・一四		シャモア革（コンビネーションシャモア革を含む。）、パテントレザー及びパテントラミネーテッドレザー並びにメタラ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

		イズトレザー	
四一・一五		コンポジションレザー（革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。）、革又はコンポジションレザーのくず（革製品の製造に適しないものに限る。）及び革の粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四二		第四二類　革製品及び動物用装着具並びに旅行用具、ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四三		第四三類　毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品	
四三・〇一		原毛皮（頭部、尾部、足部その他の切片で毛皮業者の使用に適するものを含むものとし、第四一・〇一項から第四一・〇三項までの原皮を除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四三・〇二		なめし又は仕上げた毛皮（頭部、尾部、足部その他の切片を含み、組み合わせてないもの及び他の材料を加えることなく組み合わせたものに限るものとし、第四三・〇三項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四三・〇三		衣類、衣類附属品その他の毛皮製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四三・〇四	四三〇四・〇〇	人造毛皮及びその製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		第九部　木材及びその製品、木炭、コルク及びその製品並びにわら、エスパルトその他の組物材料の製品並びに籠細工物及び枝条細工物	
四四		第四四類　木材及びその製品並びに木炭	
四四・〇一		のこくず及び木くず（棒状、ブリケット状、ペレット状その他これらに類する形状に凝結させてあるかないかを問わない。）、薪材並びにチップ状又は小片状の木材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇二		木炭（植物性の殻又はナットの炭を含むものとし、凝結させてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇三		木材（粗のものに限るものとし、皮若しくは辺材を剝いであるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇四		たが材、割ったポール、木製のくい（端をとがらせたものに限るものとし、縦にひいたものを除く。）、木製の棒（つえ、傘の柄、工具の柄その他これらに類する物品の製造に適するもので粗削りしたものに限るものとし、ろくろかけし、曲げ又はその他の加工をしたものを除く。）及びチップウッドその他これに類するもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇五	四四〇五・〇〇	木毛及び木粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇六		木製の鉄道用又は軌道用の枕木	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇七		木材（縦にひき若しくは割り、平削りし又は丸剝ぎしたもので、厚さが六ミリメートルを超えるものに限るものとし、かんながけし、やすりがけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇八		化粧張り用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦にひき、平削りし又は丸剝ぎした木材（厚さが六ミリメートル以下のものに限るものとし、かんながけし、やすりかけし、はぎ合わせをし又は縦継きしたものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・〇九		さねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をいずれかの縁、端又は面に沿って連続的に施した木材（寄せ木床用のストリップ又はフリースて組み立ててないものを含むものとし、かんなかけし、やすりかけし又は縦継ぎしたものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一〇		パーティクルボード、オリエンテットストラントボード（ＯＳＢ）その他これに類するボード（例えば、ウェファーボード）（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機結合剤により凝結させてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ
四四・一一		繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ

四四・一二		合板、ベニヤドパネルその他これらに類する積層木材	ＣＴＨ
四四・一三	四四一三・〇〇	改良木材（塊状、板状、ストリップ状又は形材のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一四	四四一四・〇〇	木製の額縁、鏡枠その他これらに類する縁	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一五		木製のケース、箱、クレート、ドラムその他これらに類する包装容器、木製のケーフルトラム及び木製のパレット、ホックスパレットその他の積載用ボート並びに木製のパレット枠	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一六	四四一六・〇〇	木製のたる、おけその他これらに類する容器及び木製のこれらの部分品（たる材及びおけ材を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一七	四四一七・〇〇	木製の工具並びに工具、ほうき又はブラシの木製のボデー、柄及び握り並びに靴の木型	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一八		木製建具及び建築用木工品（セルラーウッドパネル、組み合わせた床用パネル及びこけら板を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・一九	四四一九・〇〇	木製の食卓用品及び台所用品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・二〇		寄せ木し又は象眼した木材、宝石用又は刃物用の木製の箱、ケースその他これらに類する製品及び木製の小像その他の装飾品並びに第九四類に属しない木製の家具	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四四・二二		その他の木製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四五		第四五類　コルク及びその製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六		第四六類　わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びに籠細工物及び枝条細工物	
四六・〇一		さなたその他これに類する組物材料から成る物品（ストリップ状であるかないかを問わない。）並びに組物材料又はさなたその他これに類する組物材料から成る物品を平行につなき及び織ったものであってシート状のもの（最終製品（敷物、壁掛等）であるかないかを問わない。）	
		敷物及びすたれ（植物性材料製のものに限る。）	
四六〇一・二一		竹製のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六〇一・二二		とう製のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六〇一・二九		その他のもの	ＣＴＨ（第一四・〇一項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
四六〇一・九二		竹製のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六〇一・九三		とう製のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六〇一・九四		その他の植物性材料製のもの	ＣＴＨ（第一四・〇一項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
四六〇一・九九		その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六・〇二		籠細工物、枝条細工物その他の製品（組物材料から直接造形したもの及び第四六・〇一項の物品から製造したものに限る。）及びへちま製品	
四六〇二・一一		植物性材料製のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六〇二・一二		竹製のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四六〇二・一九		とう製のもの	ＣＴＨ（第一四・〇一項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
四六〇二・九〇		その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四七		第一〇部　木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパルプ、古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品	
		第四七類　木材パルプ、繊維素繊維を原料とするその他のパ	

		ルプ及び古紙		
四七・〇一	四七〇一・〇〇	機械木材パルプ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四七・〇二	四七〇二・〇〇	化学木材パルプ（溶解用のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四七・〇三		化学木材パルプ（ソータパルプ及び硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）に限るものとし、溶解用のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四七・〇四		化学木材パルプ（亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）に限るものとし、溶解用のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四七・〇五	四七〇五・〇〇	機械的及び化学的パルプ工程の組合せにより製造した木材パルプ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四七・〇六		古紙パルプ及びその他の繊維素繊維を原料とするパルプ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四七・〇七		古紙	ＷＯ	
四八		第四八類　紙及び板紙並びに製紙用パルプ、紙又は板紙の製品		
四八・〇一	四八〇一・〇〇	新聞用紙（ロール状又はシート状のものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
四八・〇二		筆記用、印刷用その他のクラフィック用に供する種類の塗布してない紙及び板紙、せん孔カード用紙及びせん孔テープ用紙（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、第四八・〇一項又は第四八・〇三項の紙を除く。）並びに手すきの紙及び板紙	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
四八・〇三	四八〇三・〇〇	トイレットペーパー、化粧用ティシュ、紙タオル、紙ナプキンその他これらに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又はシート状のものに限るものとし、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし、せん孔し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四八・〇四		クラフト紙及びクラフト板紙（塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、第四八・〇二項又は第四八・〇三項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
		クラフトライナー		
	四八〇四・一一	さらしてないもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	四八〇四・一九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		重袋用クラフト紙		
	四八〇四・二一	さらしてないもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	四八〇四・二九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が一平方メートルにつき一五〇グラム以下のものに限る。）		
	四八〇四・三一	さらしてないもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	四八〇四・三九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が一平方メートルにつき一五〇グラムを超え二二五グラム未満のものに限る。）		
	四八〇四・四一	さらしてないもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	四八〇四・四二	全体を均一にさらしたもので化学木材パルプの含有量が全繊維重量の九五％を超えるもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	四八〇四・四九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
		その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が一平方メートルにつき二二五グラム以上のものに限る。）		
	四八〇四・五一	さらしてないもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
	四八〇四・五二	全体を均一にさらしたもので化学木材パルプの含有量が全繊維重量の九五％を超えるもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	

		四八〇四・五九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四八・〇五			その他の紙及び板紙（塗布してないものでロール状又はシート状のものに限るものとし、この類の注３に規定する加工の他に更に加工をしたものを除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
四八・〇六			硫酸紙、耐脂紙、トレーシングペーパー、グラシン紙その他の透明又は半透明の光沢紙（ロール状又はシート状のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・〇七		四八〇七・〇〇	接着剤を使用して張り合わせた紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、内部を補強してあるかないかを問わず、表面に塗布し又は染み込ませたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・〇八			コルゲート加工をし（平らな表面紙を張り付けてあるかないかを問わない。）、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし又はせん孔した紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、第四八・〇三項の紙を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		四八〇八・一〇	コルゲート加工をした紙及び板紙（せん孔してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		四八〇八・四〇	クラフト紙（ちりめん加工又はしわ付けをしたものに限るものとし、型押しをしてあるかないか又はせん孔してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ（第四八・〇四項のものを除く。）又はＲＶＣ四〇
四八・〇九		四八〇八・九〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
			カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（謄写版原紙用又はオフセットプレート用の塗布し又は染み込ませた紙を含み、ロール状又はシート状のものに限るものとし、印刷してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・一〇			紙及び板紙（カオリンその他の無機物質を片面又は両面に塗布し（結合剤を使用してあるかないかを問わない。）、かつ、その他の物質を塗布してないもので、ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、表面に着色し若しくは装飾を施してあるかないか又は印刷してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・一一			紙、板紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のもので、大きさを問わず、塗布し、染み込ませ、被覆し、表面に着色し若しくは装飾を施し又は印刷したものに限るものとし、第四八・〇三項、第四八・〇九項又は第四八・一〇項の物品を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		四八一二・〇〇	製紙用パルプ製のフィルタープロック、フィルタースラブ及びフィルタープレート	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		四八・一三	製造たばこ用巻紙（特定の大きさに切り、小冊子状にし又は円筒状にしたものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		四八・一四	壁紙その他これに類する壁面被覆材及びグラスペーパー	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・一六			カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（箱入りにしてあるかないかを問わないものとし、第四八・〇九項のものを除く。）並びに謄写版原紙及び紙製のオフセットプレート（箱入りにしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ（第四八・〇九項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
四八・一七			紙製又は板紙製の封筒及び通信用カート並びに封筒、通信用カート、便箋等を紙製又は板紙製の箱、袋その他の容器に詰め合わせたもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・一八			トイレットペーパーその他これに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッティング及びセルロース繊維のウェブ（幅か三六センチメートル以下のロール状にし又は特定の大きさ若しくは形状に切ったものに限る。）並びに製紙用パルプ製、紙製、セルロースウォッティング製又はセルロース繊維のウェブ製のハンカチ、クレンジングティッシュ、タオル、テーブルクロス、ナプキン、ヘットシーツその他これらに類する家庭用品、衛生用品及び病院用品、衣類並びに衣類附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・一九			紙製、板紙製、セルロースウォッティング製又はセルロース繊維のウェブ製の箱、ケース、袋その他の包装容器及び紙製又は板紙製の書類箱、レタートレイその他これらに類する製品で事務所、商店等において使用する種類のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
四八・二〇			紙製又は板紙製の帳簿、会計簿、雑記帳、庄文帳、領収帳、	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

		便箋、メモ帳、日記帳その他これらに類する製品、練習帳、吸取紙、バインダー、書類挟み、ファイルカバー、転写式の事務用印刷物、挿入式カーボンセットその他の文房具及び事務用品、アルバム（見本用又は収集用のものに限る。）並びにブックカバー		
四八・二一		紙製又は板紙製のラベル（印刷してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四八・二二		製紙用パルプ製、紙製又は板紙製のボビン、スプール、コップその他これらに類する糸巻類（せん孔してあるかないか又は硬化してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四八・二三		その他の紙、板紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（特定の大きさ又は形状に切ったものに限る。）並びに製紙用パルプ、紙、板紙、セルロースウォッディング又はセルロース繊維のウェブのその他の製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
四九		第四九類　印刷した書籍、新聞、絵画その他の印刷物並びに手書き文書、タイプ文書、設計図及び図案	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
五〇		第一一部　紡織用繊維及びその製品		
		第五〇類　絹及び絹織物		
五〇・〇一	五〇〇一・〇〇	繭（繰糸に適するものに限る。）	ＣＣ	
五〇・〇二	五〇〇二・〇〇	生糸（よってないものに限る。）	ＣＣ	
五〇・〇三	五〇〇三・〇〇	絹のくず（繰糸に適しない繭、糸くず及び反毛した繊維を含む。）	ＣＣ	
五〇・〇四	五〇〇四・〇〇	絹糸（絹紡糸、絹紡紬糸及び小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ	
五〇・〇五	五〇〇五・〇〇	絹紡糸及び絹紡紬糸（小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ	
五〇・〇六	五〇〇六・〇〇	絹糸、絹紡糸及び絹紡紬糸（小売用にしたものに限る。）並びに天然てぐす	ＣＴＨ（第五〇・〇四項又は第五〇・〇五項の材料からの変更を除く。）	
五〇・〇七		絹織物	ＣＴＨ	
五一		第五一類　羊毛、繊獣毛、粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物		
五一・〇一		羊毛（カードし又はコームしたものを除く。）	ＣＣ	
五一・〇二		繊獣毛及び粗獣毛（カードし又はコームしたものを除く。）	ＣＣ	
五一・〇三		羊毛、繊獣毛又は粗獣毛のくず（糸くずを含むものとし、反毛した繊維を除く。）	ＣＣ	
五一・〇四	五一〇四・〇〇	羊毛、繊獣毛又は粗獣毛のくず（反毛した繊維に限る。）	ＣＴＨ	
五一・〇五		羊毛、繊獣毛及び粗獣毛（カードし又はコームしたもの（小塊状のコームした羊毛を含む。）に限る。）	ＣＣ	
五一・〇六		紡毛糸（羊毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ	
五一・〇七		梳毛糸（羊毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ	
五一・〇八		紡毛糸及び梳毛糸（繊獣毛製のものに限るものとし、小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ	
五一・〇九		羊毛製又は繊獣毛製の糸（小売用にしたものに限る。）	ＣＴＨ（第五一・〇六項から第五一・〇八項までの各項の材料からの変更を除く。）	
五一・一〇	五一一〇・〇〇	粗獣毛製又は馬毛製の糸（馬毛を芯糸に使用したシンプヤーンを含むものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ	
五一・一一		紡毛織物（羊毛製又は繊獣毛製のものに限る。）	ＣＴＨ	
五一・一二		梳毛織物（羊毛製又は繊獣毛製のものに限る。）	ＣＴＨ	
五一・一三	五一一三・〇〇	毛織物（粗獣毛製又は馬毛製のものに限る。）	ＣＴＨ	

五二		第五二類　綿及び綿織物	
五二・〇一	五二〇一・〇〇	実綿及び繰綿（カードし又はコームしたものを除く。）	ＣＣ
五二・〇二		綿のくず（糸くず及び反毛した繊維を含む。）	ＣＣ
五二・〇三	五二〇三・〇〇	綿（カードし又はコームしたものに限る。）	ＣＣ
五二・〇四		綿製の縫糸（小売用にしたものであるかないかを問わない。）	ＣＴＨ
五二・〇五		綿糸（綿の重量が全重量の八五％以上のものに限るものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ
五二・〇六		綿糸（綿の重量が全重量の八五％未満のものに限るものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）	ＣＴＨ
五二・〇七		綿糸（小売用にしたものに限るものとし、縫糸を除く。）	ＣＴＨ（第五二・〇五項又は第五二・〇六項の材料からの変更を除く。）
五二・〇八		綿織物（綿の重量が全重量の八五％以上で、重量か一平方メートルにつき二〇〇グラム以下のものに限る。）	ＣＴＨ
五二・〇九		綿織物（綿の重量が全重量の八五％以上で、重量が一平方メートルにつき二〇〇グラムを超えるものに限る。）	ＣＴＨ
五二・一〇		綿織物（綿の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分か人造繊維のもののうち、重量か一平方メートルにつき二〇〇グラム以下のものに限る。）	ＣＴＨ
五二・一一		綿織物（綿の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が人造繊維のもののうち、重量が一平方メートルにつき二〇〇グラムを超えるものに限る。）	ＣＴＨ
五二・一二		その他の綿織物	ＣＴＨ
五三		第五三類　その他の植物性紡織用繊維及びその織物並びに紙糸及びその織物	
五三・〇一		亜麻（精紡したものを除く。）並びにそのトウ及びくず（糸くず及び反毛した繊維を含む。）	ＣＣ
五三・〇二		大麻（カナビス・サティウア。精紡したものを除く。）並びにそのトウ及びくず（糸くず及び反毛した繊維を含む。）	ＣＣ
五三・〇三		ジュートその他の紡織用靭皮繊維（精紡したもの、亜麻、大麻及びラミーを除く。）並びにそのトウ及びくず（糸くず及び反毛した繊維を含む。）	ＣＣ
五三・〇五	五三〇五・〇〇	ココやし、アバカ（マニラ麻又はムサ・テクスティリス）、ラミーその他の植物性紡織用繊維（他の項に該当するもの及び精紡したものを除く。）並びにそのトウ、ノイル及びくず（糸くず及び反毛した繊維を含む。）	ＣＣ
五三・〇六		亜麻糸	ＣＴＨ
五三・〇七		第五三・〇三項のジュートその他の紡織用靭皮繊維の糸	ＣＴＨ
五三・〇八		その他の植物性紡織用繊維の糸及び紙糸	ＣＴＨ
五三・〇九		亜麻織物	ＣＴＨ
五三・一〇		第五三・〇三項のジュートその他の紡織用靭皮繊維の織物	ＣＴＨ
五三・一一	五三一一・〇〇	その他の植物性紡織用繊維の織物及び紙糸の織物	ＣＴＨ
五四		第五四類　人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品	
五四・〇一		縫糸（人造繊維の長繊維のものに限るものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。）	ＣＣ
五四・〇二		合成繊維の長繊維の糸（六七デシテックス未満の単繊維のものを含むものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）	ＣＣ
五四・〇三		再生繊維又は半合成繊維の長繊維の糸（六七デシテックス未満の単繊維のものを含むものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）	ＣＣ

五四・〇四	合成繊維の単繊維（六七デシテックス以下のもので、横断面の最大寸法が一ミリメートル以下のものに限る。）及び合成繊維材料のストリップその他これに類する物品（例えば、人造ストロー。見掛け幅が五ミリメートル以下のものに限る。）		CC
五四・〇五	五四〇五・〇〇	再生繊維又は半合成繊維の単繊維（六七デシテックス以上のもので、横断面の最大寸法が一ミリメートル以下のものに限る。）及び再生繊維又は半合成繊維の材料のストリップその他これに類する物品（例えば、人造ストロー。見掛け幅が五ミリメートル以下のものに限る。）	CC
五四・〇六	五四〇六・〇〇	人造繊維の長繊維の糸（小売用にしたものに限るものとし、縫糸を除く。）	CC
五四・〇七		合成繊維の長繊維の糸の織物（第五四・〇四項の材料の織物を含む。）	CTH
五四・〇八		再生繊維又は半合成繊維の長繊維の糸の織物（第五四・〇五項の材料の織物を含む。）	CTH
五五		第五五類　人造繊維の短繊維及びその織物	
五五・〇一		合成繊維の長繊維のトウ	CC
五五・〇二	五五〇二・〇〇	再生繊維又は半合成繊維の長繊維のトウ	CC
五五・〇三		合成繊維の短繊維（カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものを除く。）	CC
五五・〇四		再生繊維又は半合成繊維の短繊維（カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものを除く。）	CC
五五・〇五		人造繊維のくず（ノイル、糸くず及び反毛した繊維を含む。）	CC
五五・〇六		合成繊維の短繊維（カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。）	CC
五五・〇七	五五〇七・〇〇	再生繊維又は半合成繊維の短繊維（カード、コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。）	CC
五五・〇八		縫糸（人造繊維の短繊維のものに限るものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。）	CTH
五五・〇九		合成繊維の紡績糸（縫糸及び小売用にしたものを除く。）	CTH
五五・一〇		再生繊維又は半合成繊維の紡績糸（縫糸及び小売用にしたものを除く。）	CTH
五五・一一		人造繊維の紡績糸（小売用にしたものに限るものとし、縫糸を除く。）	CTH（第五五・〇九項又は第五五・一〇項の材料からの変更を除く。）
五五・一二		合成繊維の織物（合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％以上のものに限る。）	CTH
五五・一三		合成繊維の短繊維の織物（合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもののうち、混用繊維の全部又は大部分が綿のもので、重量が一平方メートルにつき一七〇グラム以下のものに限る。）	
		漂白してないもの及び漂白したもの	
五五一三・一一		ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
五五一三・一二		ポリエステルの短繊維のもの（三枚綾織り又は四枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
五五一三・一三		ポリエステルの短繊維のその他の織物	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
五五一三・一九		その他の織物	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除

				く。）
	浸染したもの	五五一三・二一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ
		五五一三・二三	ポリエステルの短繊維のその他の織物	ＣＴＨ
		五五一三・二九	その他の織物	ＣＴＨ
	異なる色の糸から成るもの			
		五五一三・三一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
		五五一三・三九	その他の織物	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
	なせんしたもの			
		五五一三・四一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ
		五五一三・四九	その他の織物	ＣＴＨ
五五・一四				
合成繊維の短繊維の織物（合成繊維の短繊維の重量か全重量の八五％未満のもののうち、混用繊維の全部又は大部分が綿のもので、重量か一平方メートルにつき一七〇グラムを超えるものに限る。）	漂白してないもの及び漂白したもの	五五一四・一一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
		五五一四・一九	その他の織物	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
	浸染したもの			
		五五一四・二一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ
		五五一四・二二	ポリエステルの短繊維のもの（三枚綾織り又は四枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）	ＣＴＨ
		五五一四・二三	ポリエステルの短繊維のその他の織物	ＣＴＨ
		五五一四・二九	その他の織物	ＣＴＨ
	異なる色の糸から成るもの	五五一四・三〇		ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
		五五一四・四一	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）	ＣＴＨ
		五五一四・四二	ポリエステルの短繊維のもの（三枚綾織り又は四枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）	ＣＴＨ
		五五一四・四三	ポリエステルの短繊維のその他の織物	ＣＴＨ
		五五一四・四九	その他の織物	ＣＴＨ
五五・一五				
合成繊維の短繊維のその他の織物				ＣＴＨ

五五・一六				
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の織物			
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％以上のもの			
五五一六・一一	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・一二	浸染したもの	ＣＴＨ		
五五一六・一三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・一四	なせんしたもの	ＣＴＨ		
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの			
五五一六・二一	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・二二	浸染したもの	ＣＴＨ		
五五一六・二三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・二四	なせんしたもの	ＣＴＨ		
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のもの			
五五一六・三一	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・三二	浸染したもの	ＣＴＨ		
五五一六・三三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・三四	なせんしたもの	ＣＴＨ		
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の八五％未満のもので、混用繊維の全部又は大部分が綿のもの			
五五一六・四一	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・四二	浸染したもの	ＣＴＨ		
五五一六・四三	異なる色の糸から成るもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
五五一六・四四	なせんしたもの	ＣＴＨ		
五五一六・九一	漂白してないもの及び漂白したもの	ＣＴＨ（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）		
	その他のもの			
五五一六・九二	浸染したもの	ＣＴＨ		

		五五一六・九三	、異なる色の糸から成るもの	CTH（第五五・〇九項から第五五・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）
	、	五五一六・九四	なせんしたもの	CTH
	五六			
	五六・〇一		第五六類　ウォッディング、フェルト、不織布及び特殊糸並びにひも、網及びケーブル並びにこれらの製品	
			紡織用繊維のウォッディング及びその製品並びに長さ五ミリメートル以下の紡織用繊維（フロック）、紡織用繊維のダスト及びミルネップ	CC
	五六・〇二		フェルト（染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したものであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇三		不織布（染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層したものであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇四		ゴム糸及びゴムひも（紡織用繊維で被覆したものに限る。）並びに紡織用繊維の糸及び第五四・〇四項又は第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品（ゴム又はプラスチックを染み込ませ、塗布し又は被覆したものに限る。）	CC
	五六・〇五	五六〇五・〇〇	金属を交えた糸（紡織用繊維の糸及び第五四・〇四項又は第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品で、糸状、ストリップ状又は粉状の金属と結合したもの及び金属で被覆したものに限るものとし、シンプヤーンであるかないかを問わない。）	CC
	五六・〇六	五六〇六・〇〇	シンプヤーン（第五四・〇四項又は第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品を芯に使用したものを含むものとし、第五六・〇五項のもの及び馬毛を芯糸に使用したシンプヤーンを除く。）、シェニールヤーン（フロックシェニールヤーンを含む。）及びループウェールヤーン	CC
	五六・〇七		ひも、網及びケーブル（組んであるかないか又はゴム若しくはプラスチックを染み込ませ、塗布し若しくは被覆したもの	CC

			であるかないかを問わない。）
	五六・〇八		結び網地（ひも又は網から製造したものに限る。）及び漁網その他の網（製品にしたもので、紡織用繊維製のものに限る。）
			人造繊維製のもの
		五六〇八・一一	漁網（製品にしたものに限る。）	CC
		五六〇八・一九	その他のもの	CTH
		五六〇八・九〇	その他のもの	CTH
	五六・〇九		糸、第五四・〇四項若しくは第五四・〇五項のストリップその他これに類する物品、ひも、網又はケーブルの製品（他の項に該当するものを除く。）	CTH
		五六〇九・〇〇		
五七			第五七類　じゅうたんその他の紡織用繊維の床用敷物	CC
五八			第五八類　特殊織物、タフテッド織物類、レース、つづれ織物、トリミング及びししゅう布	CC
五九			第五九類　染み込ませ、塗布し、被覆し又は積層した紡織用繊維の織物類及び工業用の紡織用繊維製品	CC
六〇			第六〇類　メリヤス編物及びクロセ編物	CC
六一			第六一類　衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）	CC
六二			第六二類　衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）	CC
六三			第六三類　紡織用繊維のその他の製品、セット、中古の衣類、紡織用繊維の中古の物品及びぼろ	
	六三・〇一		毛布及び膝掛け	CC
	六三・〇二		ヘットリネン、テーブルリネン、トイレットリネン及びキッ	CC

	チンリネン	
六三・〇三	カーテン（ドレープを含む。）、室内用ブラインド、カーテンバランス及びヘンドバランス	ＣＣ
六三・〇四	その他の室内用品（第九四・〇四項のものを除く。）	ＣＣ
六三・〇五	包装に使用する種類の袋	ＣＣ
六三・〇六	ターポリン及び日よけ、テント、帆（ボート用、セールボート用又はランドクラフト用のものに限る。）並びにキャンプ用品	
	ターポリン及び日よけ	
六三〇六・一二	合成繊維製のもの	ＣＣ
六三〇六・一九	その他の紡織用繊維製のもの	ＣＣ
	テント	
六三〇六・一二	合成繊維製のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
六三〇六・二九	その他の紡織用繊維製のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
六三〇六・三〇	帆	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
六三〇六・四〇	空気マットレス	ＣＣ
六三〇六・九〇	その他のもの	ＣＣ
六三・〇七	その他のもの（トレスパターンを含むものとし、製品にしたものに限る。）	
六三〇七・一〇	床掃除用の布、皿洗い用の布、雑巾その他これらに類する清掃用の布	ＣＣ
六三〇七・二〇	救命胴衣及び救命帯	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
六三〇七・九〇	その他のもの	ＣＣ
六三・〇八	織物と糸から成るセット（附属品を有するか有しないかを問わないものとし、ラグ、つづれ織物、ししゅうを施したテーブルクロス又はナプキンその他これらに類する紡織用繊維製品を作るためのもので、小売用の包装をしたものに限る。）	ＣＣ
六三〇八・〇〇		
六三・〇九	中古の衣類その他の物品	ＣＣ
六三〇九・〇〇		
六三・一〇	ぼろ及びひもず（ひも、網若しくはケーブル又はこれらの製品のものに限る。）（紡織用繊維のものに限る。）	ＣＣ
六四	第一二部　履物、帽子、傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品、調製羽毛、羽毛製品、造花並びに人髪製品	
	第六四類　履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品	
六四・〇一	防水性の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限るものとし、縫合、リベット締め、くぎ打ち、ねじ締め、プラク止めその他これらに類する方法により甲を底に固定し又は組み立てたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇二	その他の履物（本底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇三	履物（本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポシションレザー製で、甲が革製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇四	履物（本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポシションレザー製で、甲が紡織用繊維製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇五	その他の履物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六四・〇六	履物の部分品（甲を含むものとし、本底以外の底に取り付けてあるかないかを問わない。）及び取り外し可能な中敷き、ヒールクッションその他これらに類する物品並びにゲートル、レギンスその他これらに類する物品及びこれらの部分品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
六五	第六五類　帽子及びその部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
六六	第六六類　傘、つえ、シートステッキ及びむち並びにこれら	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

	の部分品		
六七	第六七類　調製羽毛、羽毛製品、造花及び人髪製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
第一三部　石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品、陶磁製品並びにガラス及びその製品			
六八	第六八類　石、プラスター、セメント、石綿、雲母その他これらに類する材料の製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
六九	第六九類　陶磁製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇	第七〇類　ガラス及びその製品		
七〇・〇一	ガラスのくず及び塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇二	ガラスの球（第七〇・一八項のマイクロスフィアを除く。）、棒及び管（加工してないものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇三	鋳込み法又はロール法により製造した板ガラス及び溝型ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇四	引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇五	フロート板ガラス及び磨き板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇六	七〇〇六・〇〇　ガラス（第七〇・〇三項から第七〇・〇五項までのガラスを曲げ、縁加工し、彫り、穴をあけ、ほうろう引きをし又はその他の加工をしたものに限るものとし、枠付きのもの及び他の材料を取り付けたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇七	安全ガラス（強化ガラス及び合わせガラスに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇八	七〇〇八・〇〇　断熱用複層ガラス	ＣＴＨ（第七〇・〇三項から第七〇・〇九項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
七〇・〇九	七〇・一〇　ガラス鏡（枠付きであるかないかを問わないものとし、バックミラーを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一〇	ガラス製の瓶、フラスコ、ジャー、つぼ、アンプルその他の容器（輸送又は包装に使用する種類のものに限る。）、保存用ジャー及び栓、蓋その他これらに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一一	ガラス製のバルブ、チューブその他これらに類する物品で封じてないもの及びこれらの部分品（電灯、陰極線管その他これらに類する物品に使用するもので取付具を有しないものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一三	ガラス製品（食卓用、台所用、化粧用、事務用、室内装飾用その他これらに類する用途に供する種類のものに限るものとし、第七〇・一〇項又は第七〇・一八項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一四	七〇一四・〇〇　ガラス製の信号用品及び光学用品（第七〇・一五項のもの及び光学的に研磨したものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一五	時計用ガラスその他これに類するガラス及び眼鏡用（視力矯正用であるかないかを問わない。）のガラス（曲面のもの、曲げたもの、中空のものその他これらに類する形状のものに限るものとし、光学的に研磨したものを除く。）並びにこれらの製造に使用する中空の球面ガラス及びそのセグメント	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一六	ガラス製の舗装用ブロック、スラブ、れんか、タイルその他の建築又は建設に使用する種類の製品（プレス又は成型したものに限るものとし、金属の線又は網を入れてあるかないかを問わない。）、ガラス製のキューブその他の細貨（モザイク用その他これに類する装飾用のものに限るものとし、裏貼りしてあるかないかを問わない。）、ステントグラスその他これに類するガラス及びブロック、パネル、板、殻その他これらに類する形状の多泡ガラス	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一七	理化学用又は衛生用のガラス製品（目盛りを付してあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七〇・一八	ガラス製のヒース、模造真珠、模造貴石、模造半貴石その他	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

		これらに類する細貨及びこれらの製品（身辺用模造細貨類を除く。）、ガラス製の眼（人体用のものを除く。）、ランプ加工をしたガラス製の小像その他の装飾品（身辺用模造細貨類を除く。）並びにガラス製のマイクロスフィア（直径が一ミリメートル以下のものに限る。）	
七〇・一九		ガラス繊維（グラスウールを含む。）及びその製品（例えば、ガラス繊維の糸及び織物）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七〇・二〇	七〇二〇・〇〇	その他のガラス製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
第一四部　天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣			
七一		第七一類　天然又は養殖の真珠、貴石、半貴石、貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品、身辺用模造細貨類並びに貨幣	
七一・〇一		天然又は養殖の真珠（加工してあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし、天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	ＣＣ
七一・〇二		ダイヤモンド（加工してあるかないかを問わないものとし、取り付けたものを除く。）	
	七一〇二・一〇	選別してないもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		工業用のもの	
	七一〇二・二一	加工してないもの及び単にひき、クリーブし又はブルーチしたもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	七一〇二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		工業用以外のもの	
	七一〇二・三一	加工してないもの及び単にひき、クリーブし又はブルーチしたもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	七一〇二・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
七一・〇三		貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたもの及びダイヤモントを除く。ただし、格付けしてない貴石（ダイヤモンドを除く。）又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	
	七一〇三・一〇	加工してないもの、単にひいたもの及び粗く形作ったもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
		その他の加工をしたもの	
	七一〇三・九一	ルビー、サファイヤ及びエメラルト	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	七一〇三・九九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
七一・〇四		合成又は再生の貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし、糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし、格付けしてない合成又は再生の貴石又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）	
	七一〇四・一〇	ピエゾエレクトリックオーツ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	七一〇四・二〇	その他のもの（加工してないもの、単にひいたもの及び粗く形作ったものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	七一〇四・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
七一・〇五		天然又は合成の貴石又は半貴石のダスト及び粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一・〇六		銀（金又は白金をめっきした銀を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一・〇七	七一〇七・〇〇	銀を貼った卑金属（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一・〇八		金（白金をめっきした金を含むものとし、加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	

		マネタリーゴールド以外のもの	
七一〇八・一一		粉	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一〇八・一二		その他の形状のもの（加工してないものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一〇八・一三		その他の形状のもの（一次製品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一〇八・二〇		マネタリーゴールド	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一〇九・〇〇		金を貼った卑金属及び銀（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一・一〇		白金（加工してないもの、一次製品及び粉状のものに限る。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一一一・〇〇		白金を貼った卑金属、銀及び金（一次製品を含むものとし、更に加工したものを除く。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
七一・一二		貴金属又は貴金属を貼った金属のくず及び主として貴金属のＷＯ回収に使用する種類のその他のくずで貴金属又はその化合物を含有するもの	
七一・一三		身辺用細貨類及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一・一四		細工品及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一・一五		その他の製品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一・一六		天然若しくは養殖の真珠又は天然、合成若しくは再生の貴石若しくは半貴石の製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一・一七		身辺用模造細貨類	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七一・一八		貨幣	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
第一五部　卑金属及びその製品			

七二			
七二・〇一		銑鉄及びスピーゲル（なまこ形、ブロックその他の一次形状のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・〇二		フェロアロイ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・〇三		鉄鉱石を直接還元して得た鉄鋼その他の海綿状の鉄鋼及び重量比による純度が九九・九四％以上の鉄（ランプ、ペレットその他これらに類する形状のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・〇四		鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット	ＣＴＨ
七二・〇五		銑鉄、スピーゲル又は鉄鋼の粒及び粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・〇六		鉄又は非合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの（第七二・〇三項の鉄を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・〇七		鉄又は非合金鋼の半製品	ＣＴＨ（第七二・〇六項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七二・〇八		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（熱間圧延をしたもので幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限るものとし、クラットし、めっきし又は被覆したものを除く。）	ＣＴＨ（第七二・〇七項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七二・〇九		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（冷間圧延をしたもので、幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限るものとし、クラットし、めっきし又は被覆したものを除く。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七二・一〇		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項又は第七二・〇九項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七二・一一		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限るものとし、クラットし、めっきし又は被覆したものを除く。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項又は第七二・〇九項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇

七二・一二	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラッドし、めっきし又は被覆したもので、幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・〇八項から第七二・一一項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
七二・一三	鉄又は非合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二・一四	鉄又は非合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜き又は熱間押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、圧延後ねじったものを含む。）	ＣＴＨ（第七二・一三項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
七二・一五	鉄又は非合金鋼のその他の棒	ＣＴＨ（第七二・一三項又は第七二・一四項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
七二・一六	鉄又は非合金鋼の形鋼	ＣＴＨ（第七二・〇八項から第七二・一五項までの各項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
七二・一七	鉄又は非合金鋼の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二・一八	ステンレス鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二・一九	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）		
	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたもの		
七二一九・一一	厚さが一〇ミリメートルを超えるもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・一二	厚さが四・七五ミリメートル以上一〇ミリメートル以下のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・一三	厚さが三ミリメートル以上四・七五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・一四	厚さが三ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないもの		
七二一九・二一	厚さが一〇ミリメートルを超えるもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・二二	厚さが四・七五ミリメートル以上一〇ミリメートル以下のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・二三	厚さが三ミリメートル以上四・七五ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・二四	厚さが三ミリメートル未満のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）		
七二一九・三一	厚さが四・七五ミリメートル以上のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・三二	厚さが三ミリメートル以上四・七五ミリメートル未満のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・三三	厚さが一ミリメートルを超え三ミリメートル未満のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・三四	厚さが〇・五ミリメートル以上一ミリメートル以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・三五	厚さが〇・五ミリメートル未満のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一九・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一・二〇	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・一九項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
七二一・二一	ステンレス鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
七二一・二二	ステンレス鋼のその他の棒及び形鋼	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

七二・二三	七二三・〇〇	ステンレス鋼の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・二四		その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・二五		その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル以上のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・二六		その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が六〇〇ミリメートル未満のものに限る。）	ＣＴＨ（第七二・二五項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七二・二七		その他の合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七二・二八		その他の合金鋼のその他の棒、その他の合金鋼の形鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空トリル棒	ＣＴＨ（第七二・二七項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七二・二九		その他の合金鋼の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七三		第七四類　銅及びその製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四		第七三類　鉄鋼製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇一	七四〇一・〇〇	銅のマット及びセメントカッパー（沈殿銅）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇二	七四〇二・〇〇	粗銅及び電解精製用陽極銅	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇三		精製銅又は銅合金の塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇四	七四〇四・〇〇	銅のくず	ＣＴＨ
七四・〇五	七四〇五・〇〇	銅のマスターアロイ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇六		銅の粉及びフレーク	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇七		銅の棒及び形材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇八		銅の線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・〇九		銅の板、シート及びストリップ（厚さが〇・一五ミリメートルを超えるものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一〇		銅のはく（厚さ（補強材の厚さを除く。）が〇・一五ミリメートル以下のものに限るものとし、印刷してあるかないか又は紙、板紙、プラスチックその他これらに類する補強材により裏張りしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一一		銅製の管	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一二		銅製の管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーフ）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一三	七四一三・〇〇	銅製のより線、ケーフル、組ひもその他これらに類する製品（電気絶縁をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一五		銅製のくぎ、びょう、画びょう、またくぎ（第八三・〇五項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅製の頭部を有する鉄鋼製のものを含む。）及び銅製のねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一八		食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品（銅製のものに限る。）、銅製の瓶栓い、ポリッシングパット、ポリッシングクラブその他これらに類する製品並びに衛生用品及びその部分品（銅製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七四・一九		その他の銅製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五		第七五類　ニッケル及びその製品	
七五・〇一		ニッケルのマット、焼結した酸化ニッケルその他ニッケル製錬の中間生産物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五・〇二		ニッケルの塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五・〇三	七五〇三・〇〇	ニッケルのくず	ＣＴＨ

七五・〇四	七五〇四・〇〇	ニッケルの粉及びフレーク	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五・〇五		ニッケルの棒、形材及び線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五・〇六		ニッケルの板、シート、ストリップ及びはく	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五・〇七		ニッケル製の管及び管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七五・〇八		その他のニッケル製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六		第七六類　アルミニウム及びその製品	
七六・〇一		アルミニウムの塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・〇二	七六〇二・〇〇	アルミニウムのくず	ＣＴＨ
七六・〇三		アルミニウムの粉及びフレーク	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・〇四		アルミニウムの棒及び形材	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・〇五		アルミニウムの線	ＣＴＨ（第七六・〇四項の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
七六・〇六		アルミニウムの板、シート及びストリップ（厚さが〇・二ミリメートルを超えるものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・〇七		アルミニウムのはく（厚さ（補強材の厚さを除く。）が〇・二ミリメートル以下のものに限るものとし、印刷してあるかないか又は紙、板紙、プラスチックその他これらに類する補強材により裏張りしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・〇八		アルミニウム製の管	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・〇九	七六〇九・〇〇	アルミニウム製の管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一〇		構造物及びその部分品（アルミニウム製のものに限る。例えば、橋、橋桁、塔、格子柱、屋根、屋根組み、戸、窓、戸枠、窓枠、戸敷居、手すり及び柱。第九四・〇六項のプレハブ建築物を除く。）並びに構造物用に加工したアルミニウム製の板、棒、形材、管その他これらに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一一	七六一一・〇〇	アルミニウム製の貯蔵タンクその他これに類する容器（内容積が三〇〇リットルを超えるものに限るものとし、内張りしてあるかないか又は断熱してあるかないかを問わず、圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び機械装置又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一二		アルミニウム製のたる、トラム、缶、箱その他これらに類する容器（折畳み可能な又は硬いチューブ状のものを含み、内容積が三〇〇リットル以下のものに限るものとし、内張りしてあるかないか又は断熱してあるかないかを問わず、圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び機械装置又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一三	七六一三・〇〇	圧縮ガス用又は液化ガス用のアルミニウム製の容器	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一四		アルミニウム製のより線、ケーブル、組ひもその他これらに類する製品（電気絶縁をしたものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一五		食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品（アルミニウム製のものに限る。）、アルミニウム製の瓶栓い、ポリッシンクパット、ポリノシンククラフその他これらに類する製品並びに衛生用品及びその部分品（アルミニウム製のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七六・一六		その他のアルミニウム製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七八		第七八類　鉛及びその製品	
七八・〇一		鉛の塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七八・〇二	七八〇二・〇〇	鉛のくず	ＣＴＨ
七八・〇四		鉛の板、シート、ストリップ、はく、粉及びフレーク	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
七八・〇六	七八〇六・〇〇	その他の鉛製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

七九		第七九類　亜鉛及びその製品	
	七九・〇一	亜鉛の塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	七九・〇二	七九〇二・〇〇	亜鉛のくず	ＣＴＨ
	七九・〇三	七九〇三・〇〇	亜鉛のダスト、粉及びフレーク	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	七九・〇四	七九〇四・〇〇	亜鉛の棒、形材及び線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	七九・〇五	七九〇五・〇〇	亜鉛の板、シート、ストリップ及びはく	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	七九・〇七	七九〇七・〇〇	その他の亜鉛製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八〇		第八〇類　すず及びその製品	
	八〇・〇一	八〇〇一・〇〇	すずの塊	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八〇・〇二	八〇〇二・〇〇	すずのくず	ＣＴＨ
	八〇・〇三	八〇〇三・〇〇	すずの棒、形材及び線	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八〇・〇七	八〇〇七・〇〇	その他のすず製品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八一		第八一類　その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品	
	八一・〇一	八一〇一・一〇	粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
			その他のもの	
		八一〇一・九四	タングステンの塊（単に焼結して得た棒を含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇一・九六	線	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇一・九七	くず	ＣＴＳＨ
		八一〇一・九九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八一・〇二	八一〇二・一〇	粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
			その他のもの	
		八一〇二・九四	モリブデンの塊（単に焼結して得た棒を含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇二・九五	棒（単に焼結して得た棒を除く。）、形材、板、シート、ストリップ及びはく	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇二・九六	線	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇二・九七	くず	ＣＴＳＨ
		八一〇二・九九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八一・〇三		タンタル及びその製品（くずを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八一・〇四	八一〇三・一〇	タンタルの塊（単に焼結して得た棒を含む。）及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇三・三〇	くず	ＣＴＳＨ
		八一〇三・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇四・一一	マグネシウムの含有量が全重量の九九・八％以上のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇四・一九	マグネシウムの塊	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇四・二〇	くず	ＣＴＳＨ
		八一〇四・三〇	大きさをそろえた削りくず及び粒並びに粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八一〇四・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八一・〇五		コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルト及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇五・二〇	コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルトの塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一〇五・三〇	くず	ＣＴＳＨ	
	八一〇五・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八一・〇六	八一〇六・〇〇	ヒスマス及びその製品（くずを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八一・〇七		カドミウム及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇七・二〇	カドミウムの塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一〇七・三〇	くず	ＣＴＳＨ	
	八一〇七・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八一・〇八		チタン及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇八・二〇	チタンの塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一〇八・三〇	くず	ＣＴＳＨ	
	八一〇八・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八一・〇九		シルコニウム及びその製品（くずを含む。）		
	八一〇九・二〇	シルコニウムの塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一〇九・三〇	くず	ＣＴＳＨ	
	八一〇九・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八一・一〇		アンチモン及びその製品（くずを含む。）		
	八一一〇・一〇	アンチモンの塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一〇・二〇	くず	ＣＴＳＨ	
	八一一〇・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八一・一一		マンガン及びその製品（くずを含む。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
八一・一二		ベリリウム、クロム、ゲルマニウム、ハナジウム、ガリウム、ハフニウム、インシウム、ニオブ、レニウム及びタリウム（くずを含む。）並びにこれらの製品（くずを含む。）		
	八一一二・一〇	ベリリウム		
	八一一二・一二	塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一二・一三	くず	ＣＴＳＨ	
	八一一二・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一二・二一	クロム		
	八一一二・二二	塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一二・五一	タリウム		
	八一一二・五二	塊及び粉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一二・五九	くず	ＣＴＳＨ	
	八一一二・九二	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八一一二・九九	塊、くず及び粉	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	

八一・一三	八一一三・〇〇	サーメット及びその製品（くずを含む。）	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
八二		第八二類・卑金属製の工具、道具、刃物、スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇	
八三		第八三類　各種の卑金属製品		
八三・〇一		卑金属製の錠（鍵を使用するもの、ダイヤル式のもの及び電気式のものに限る。）並びに卑金属製の留金及び留金付きフレームで、錠と一体のもの並びにこれらの卑金属製の鍵		
	八三〇一・一〇	南京錠	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三〇一・二〇	自動車に使用する種類の錠	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三〇一・三〇	家具に使用する種類の錠	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三〇一・四〇	その他の錠	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三〇一・五〇	留金及び留金付きフレームて、錠と一体のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三〇一・六〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三〇一・七〇	鍵（単独て提示するものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇二		卑金属製の帽子掛け、ブラケットその他これらに類する支持具、取付具その他これに類する物品（家具、戸、階段、窓、日よけ、車体、馬具、トランク、衣装箱、小箱その他これらに類する物品に適するものに限る。）、取付具付きキャスター及びトアクローザー	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇三	八三〇三・〇〇	卑金属製の金庫、金庫室の扉及び貴重品保管ロッカー並びに卑金属製のキャッシュボックスその他これに類する物品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇四	八三〇四・〇〇	卑金属製の書類整理箱、インテックスカート箱、書類入れ、ペン皿、スタンプ台その他これらに類する事務用具及び机上用品（第九四・〇三項の事務所用の家具を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇五		卑金属製の書類とじ込み用金具、クリップ、レターコーナー、インテックスタクその他これらに類する事務用品及びストリップ状ステープル（例えば、事務用、椅子張り用又は梱包用のもの）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇六		卑金属製のベル、コンクその他これらに類する物品（電気式のものを除く。）、小像その他の装飾品、額縁その他これに類するフレーム及び鏡	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇七		卑金属製のフレキシブルチューブ（継手があるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇八		卑金属製の留金、留金付きフレーム、ハックル、フック、アイ、アイレットその他これらに類する物品（衣類、履物、日よけ、ハンドハック、旅行用具その他の製品に使用する種類のものに限る。）、管リベット、二股リベット、ヒーズ及びスパングル	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・〇九		卑金属製の栓及び蓋（王冠、ねじ蓋及び注水口用の栓を含む。）、瓶用口金、ねじ式たる栓、たる栓用カバー、シールその他これらに類する包装用の附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八三二〇・〇〇	卑金属製のサインプレート、ネームプレート、アトレスプレートその他これらに類するプレート及び数字、文字その他の標章（第九四・〇五項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・一一		卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又は芯に充塡したものに限る。）並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・一〇	八三一〇・〇〇	卑金属製のサインプレート、ネームプレート、アトレスプレートその他これらに類するプレート及び数字、文字その他の標章（第九四・〇五項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八三・一一		卑金属製又は金属炭化物製の線、棒、管、板、アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のはんだ付け、ろう付け、溶接又は融着に使用する種類のもので、フラックスを被覆し又は芯に充塡したものに限る。）並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属吹付け用の線及び棒	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
第一六部		機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品		
八四				
八四・〇一		第八四類　原子炉、ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品		
八四〇一・一〇		原子炉、原子炉用核燃料要素（カートリッジ式で未使用のものに限る。）及び同位体分離用機器		
原子炉			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	

		八四〇四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇五			
		八四〇五・一〇	発生炉ガス発生機、水性ガス発生機及びアセチレンガス発生機その他これに類する湿式ガス発生機（清浄機を有するか有しないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇五・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇六			
		八四〇六・一〇	蒸気タービン	
			タービン（船舶推進用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇六・八一	その他のタービン	
			出力が四〇メガワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇六・八二	出力が四〇メガワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇六・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇七			
			ピストン式火花点火内燃機関（往復動機関及びロータリーエンジンに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇八			
			ピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）	
		八四〇八・一〇	船舶推進用エンジン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇八・二〇	第八七類の車両の駆動に使用する種類のエンジン	ＣＣＸ又はＲＶＣ四〇
		八四〇八・九〇	その他のエンジン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇九			
			第八四・〇七項又は第八四・〇八項のエンジンに専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

		八四〇一・一〇	同位体分離用機器及びその部分品	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇一・三〇	核燃料要素（カートリッジ式て未使用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇一・四〇	原子炉の部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇二			
			蒸気発生ボイラー（低圧蒸気も発生することができるセントラルヒーティング用温水ボイラーを除く。）及び過熱水ボイラー	
		八四〇二・一一	水管ボイラー（蒸気の発生量が毎時四五トンを超えるものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇二・一二	水管ボイラー（蒸気の発生量が毎時四五トン以下のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇二・一九	その他の蒸気発生ボイラー（組合せボイラーを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇二・二〇	過熱水ボイラー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇三			
			セントラルヒーティング用ボイラー（第八四・〇二項のものを除く。）	
		八四〇三・一〇	ボイラー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・〇四			
			補助機器（第八四・〇二項又は第八四・〇三項のボイラー用のものに限る。例えば、エコノマイザー、過熱器、すす除去器及びガス回収器）及び蒸気原動機用復水器	
		八四〇四・一〇	補助機器（第八四・〇二項又は第八四・〇三項のボイラー用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四〇四・二〇	蒸気原動機用復水器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八四・一〇		液体タービン及び水車並びにこれらの調速機	
		液体タービン及び水車	
八四一〇・一一		出力が一、〇〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一〇・一二		出力が一、〇〇〇キロワットを超え一〇、〇〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一〇・一三		出力が一〇、〇〇〇キロワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一〇・九〇		部分品（調速機を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・一一		ターボジェット、ターボプロペラその他のガスタービン	
八四一一・一一		推力が二五キロニュートン以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一一・一二		推力が二五キロニュートンを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		ターボジェット	
八四一一・二一		出力が一、一〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一一・二二		出力が一、一〇〇キロワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他のガスタービン	
八四一一・八一		出力が五、〇〇〇キロワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一一・八二		出力が五、〇〇〇キロワットを超えるもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		部分品	
八四一一・九一		タービンジェット又はタービンプロペラのもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四一一・九九		その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・一二		その他の原動機	

八四一二・一〇		反動エンジン（ターボジェットを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		液体原動機	
八四一二・二一		直線運動式（シリンダー式）のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一二・二九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		気体原動機	
八四一二・三一		直線運動式（シリンダー式）のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一二・三九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一二・八〇		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一二・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・一三		液体ポンプ（計器付きてあるかないかを問わない。）及び液体エレベーター	
		ポンプ（計器付きのもの及び計器を取り付けるように設計したものに限る。）	
八四一三・一一		燃料又は潤滑油の供給用ポンプ（給油所又は修理場において使用する種類のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・一九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・二〇		ハンドポンプ（第八四一三・一一号又は第八四一三・一九号の物品を除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・三〇		燃料用、潤滑油用又は冷却媒体用のポンプ（ピストン式内燃機関用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・四〇		コンクリートポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・五〇		その他の往復容積式ポンプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八四一三・六〇	その他の回転容積式ポンプ			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・七〇	その他の遠心ポンプ			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	その他のポンプ及び液体エレベーター			
八四一三・八一	ポンプ			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・八二	液体エレベーター			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	部分品			
八四一三・九一	ポンプのもの			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四一三・九二	液体エレベーターのもの			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・一四	気体ポンプ、真空ポンプ、気体圧縮機及びファン並びに換気用又は循環用のフード（ファンを自蔵するものに限るものとし、フィルターを取り付けてあるかないかを問わない。）			
八四一四・一〇	真空ポンプ			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一四・二〇	手押し式又は足踏み式の気体ポンプ			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一四・三〇	圧縮機（冷蔵用又は冷凍用の機器に使用する種類のものに限る。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一四・四〇	気体圧縮機（けん引用の車輪付きシャシを取り付けたものに限る。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	ファン			
八四一四・五一	卓上用、床用、壁用、窓用、天井用又は屋根用のファン（出力が一二五ワット以下の電動機を自蔵するものに限る。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一四・五九	その他のもの			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一四・六〇	フード（水平面の最大側長が一二〇センチメートル以下のものに限る。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八四一四・八〇	その他のもの			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一四・九〇	部分品			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	エアコンティショナー（動力駆動式ファン並びに温度及び湿度を変化させる機構を有するものに限るものとし、湿度のみを単独で調節することができないものを含む。）	八四・一五		
八四一五・一〇	窓又は壁に取り付けるもの（一体構造のもの又はスプリットシステムのものに限る。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一五・二〇	自動車に使用する種類のもの（人用のものに限る。）			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他のもの			
八四一五・八一	冷却ユニット及び冷却加熱サイクルの切換え用バルブ（可逆式ヒートポンプ）を自蔵するもの			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一五・八二	その他のもの（冷却ユニットを自蔵するものに限る。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一五・八三	冷却ユニットを自蔵しないもの	八四・一六		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一五・九〇	部分品			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	炉用バーナー（液体燃料用、粉砕した固体燃料用又は気体燃料用のものに限る。）及びメカニカルストーカー（機械式火格子、機械式灰排出機その他これらに類する機械を含む。）			
八四一六・一〇	液体燃料用の炉用バーナー			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一六・二〇	その他の炉用バーナー（複合型バーナーを含む。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一六・三〇	メカニカルストーカー（機械式火格子、機械式灰排出機その他これらに類する機械を含む。）			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一六・九〇	部分品			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・一七	炉（焼却炉を含み、工業用又は理化学用のものに限るものとし、電気炉を除く。）			

	部分品		
八四一八・九一	冷蔵用又は冷凍用の装置を収納するために設計した容器	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一八・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・一一	瞬間ガス湯沸器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・二〇	医療用又は理化学用の滅菌器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・三一	農産物用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・三二	木材用、紙パルプ用、紙用又は板紙用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・四〇	蒸留用又は精留用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・五〇	熱交換装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一九・六〇	気体液化装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	その他の機器		
八四一九・八一	ホットドリンク製造用又は食品の調理用若しくは加熱用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	

八四・一九

			瞬間湯沸器及び貯蔵式湯沸器（電気式のものを除く。）
			加熱、調理、ばい焼、蒸留、精留、滅菌、殺菌、蒸気加熱、乾燥、蒸発、凝縮、冷却その他の温度変化による方法により材料を処理する機器（理化学用のものを含み、電気加熱式のもの（第八五・一四項の電気炉及びその他の機器を除く。）であるかないかを問わないものとし、家庭用のものを除く。）並びに瞬間湯沸器及び貯蔵式湯沸器（電気式のものを除く。）

八四一七・一〇	炉（鉱石又は金属のばい焼用、溶解用その他の熱処理用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一七・二〇	ベーカリーオーブン（ビスケットオーブンを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一七・八〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一七・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
			冷蔵庫、冷凍庫その他の冷蔵用又は冷凍用の機器（電気式であるかないかを問わない。）及びヒートポンプ（第八四・一五項のエアコンディショナーを除く。）
八四一八・一〇	冷凍冷蔵庫（それぞれ独立した外部扉を有するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一八・一一	家庭用冷蔵庫		
八四一八・二二	圧縮式のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	

八四・一八

八四一八・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一八・三〇	横置き型冷凍庫（容量が八〇〇リットル以下のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一八・四〇	直立型冷凍庫（容量が九〇〇リットル以下のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一八・五〇	貯蔵及び展示用のその他の備付品（チェスト、キャビネット、展示用のカウンター、ショーケースその他これらに類するもので、冷蔵用又は冷凍用の機器を自蔵するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	その他の冷蔵用又は冷凍用の機器及びヒートポンプ		
八四一八・六一	ヒートポンプ（第八四・一五項のエアコンディショナーを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四一八・六九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	

八四一九・八九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四一九・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・二〇		カレンダーその他のロール機（金属用又はガラス用のものを除く。）及びこれらのシリンダー	
八四二〇・一〇	カレンダーその他のロール機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	部分品		
八四二〇・九一	シリンダー		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四二〇・九九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・二二		遠心分離機（遠心式脱水機を含む。）並びに液体又は気体のろ過機及び清浄機	
	遠心分離機（遠心式脱水機を含む。）		
八四二一・一一	クリーム分離機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二一・一二	衣類脱水機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二一・一九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	液体のろ過機及び清浄機		
八四二一・二一	水のろ過用又は清浄用のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二一・二二	飲料（水を除く。）のろ過用又は清浄用のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二一・二三	内燃機関の潤滑油又は燃料油のろ過機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二一・二九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	気体のろ過機及び清浄機		
八四二一・三一	内燃機関の吸気用のろ過機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八四二一・三九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二二・九一	部分品		
	遠心分離機（遠心式脱水機を含む。）のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四二二・九九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	皿洗機、清浄用又は乾燥用の機械（瓶その他の容器に使用するものに限る。）、充塡用、封口用、封止用又はラベル張付け用の機械（瓶、缶、箱、袋その他の容器に使用するものに限る。）、瓶、ジャー、チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械その他の包装機械（熱収縮包装用機械を含む。）及び飲料用の炭酸ガス注入機		
八四二二・一一	家庭用のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	皿洗機		
八四二二・一九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四・二三			
八四二二・二〇	清浄用又は乾燥用の機械（瓶その他の容器に使用するものに限る。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二二・三〇	充塡用、封口用、封止用又はラベル張付け用の機械（瓶、缶、箱、袋その他の容器に使用するものに限る。）、瓶、ジャー、チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械及び飲料用の炭酸ガス注入機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二二・四〇	その他の包装機械（熱収縮包装用機械を含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二二・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	重量測定機器（重量測定式の計数機及び検査機を含むものとし、感量が五〇ミリグラム以内のはかりを除く。）及び分銅		
八四二三・一〇	体重測定機器（乳児用はかりを含む。）及び家庭用はかり		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四二三・二〇	コンベヤ上の物品を連続的に計量するはかり		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

		八四二三・三〇	定量はかり及び袋又は容器の中へあらかじめ決めた重さの材料を送り出すためのはかり（ホッパースケールを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
			その他の重量測定機器	
		八四二三・八一	最大ひょう量が三〇キログラム以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二三・八二	最大ひょう量が三〇キログラムを超え五、〇〇〇キログラム以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二三・八九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二三・九〇	分銅及び重量測定機器の部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・二四			
		八四二四・一〇	消火器（消火剤を充塡してあるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二四・二〇	スプレーガンその他これに類する機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二四・三〇	蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
			その他の機器	
		八四二四・八一	農業用又は園芸用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二四・八九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四二四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・二五			
			プーリータックル、ホイスト（スキップホイストを除く。）、ウインチ、キャプスタン及びジャッキ	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・二六			
			テリック、クレーン（ケーブルクレーンを含む。）、移動式リフティングフレーム、ストラッドルキャリヤー及びクレーンを装備した作業トラック	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八四・二七		
			フォークリフトトラック及び持上げ用又は荷扱い用の機器を装備したその他の作業トラック	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八四・二八		
			その他の持上げ用、荷扱い用、積込み用又は荷卸し用の機械（例えば、昇降機、エスカレーター、コンベヤ及びロープウェー）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八四・二九		
			ブルドーザー、アングルトーザー、地ならし機、スクレーパー、メカニカルショベル、エキスカベーター、ショベルローダー、突固め用機械及びロードローラー（自走式のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八四・三〇		
			その他の移動用、地ならし用、削り用、掘削用、突固め用、採掘用又はせん孔用の機械（土壌用、鉱物用又は鉱石用のものに限る。）並びにくい打ち機、くい抜き機及び除雪機	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八四・三一		
			第八四・二五項から第八四・三〇項までの機械に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・三二			
		八四三二・一〇		
			プラウ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四三二・二二		
			ハロー、スカリファイヤー、カルチベーター、除草機及びホー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四三二・二九		
			ティスクハロー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四三二・三〇		
			その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四三二・四〇		
			播種機、植付け機及び移植機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四三二・八〇		
			肥料散布機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		八四三二・九〇		
			その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
			部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

八四・三三				
	収穫機及び脱穀機（わら用又は牧草用のベーラーを含む。）、草刈機並びに卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械（第八四・三七項の機械を除く。）			
八四三三・一一	芝生用、公園用又は運動場用の草刈機			
八四三三・一九	動力駆動式のもの（水平面上を回転して刈り込む装置を有するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・二〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・三〇	その他の草刈機（トラクター装着用のカッターバーを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・四〇	その他の乾草製造用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	わら用又は牧草用のヘーラー（ピックアップベーラーを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	その他の収穫機及び脱穀機			
八四三三・五一	コンバイン	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・五二	その他の脱穀機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・五三	根菜類又は塊茎の収穫機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・五九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・六〇	卵、果実その他の農産物の清浄用、分類用又は格付け用の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・三四				
八四三四・一〇	搾乳機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三四・二〇	酪農機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・三五				
八四三五・一〇	機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三五・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・三六				
八四三六・一〇	飼料調製用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三六・一一	家きんの飼育器、ふ卵器及び育すう器			
八四三六・一二	家きんのふ卵器及び育すう器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三六・二九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三六・八〇	その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三六・九一	家きんの飼育器、ふ卵器又は育すう器のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三六・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八四・三七				
八四三七・一〇	種、穀物又は乾燥した豆の清浄用、分類用又は格付け用の機械並びに製粉業用の機械及び穀物又は乾燥した豆の加工機械（農場用のものを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三七・八〇	その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八四三七・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		

八四・三八			
八四三八・一〇	ベーカリー機械及びマカロニ、スパゲッティその他これらに類する物品の製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・二〇	菓子、ココア又はチョコレートの製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・三〇	砂糖製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・四〇	醸造用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・五〇	肉又は家きんの調製用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・六〇	果実、ナット又は野菜の調製用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・八〇	その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三八・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四・三九			
八四三九・一〇	繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械及び紙又は板紙の製造用又は仕上げ用の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三九・二〇	紙又は板紙の製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三九・三〇	紙又は板紙の仕上げ用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三九・九一	繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四三九・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四・四〇			
八四四〇・一〇	製本用機械（製本ミシンを含む。）		
	機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四〇・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四・四一			
八四四一・一〇	その他の製紙用パルプ、紙又は板紙の加工機械（切断機を含む。）		
	切断機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四一・二〇	袋又は封筒の製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四一・三〇	箱、ケース、筒、トラムその他これらに類する容器の製造機械（型を使用する成形により製造する機械を除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四一・四〇	製紙用パルプ、紙又は板紙の成形用機械（型を使用するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四一・八〇	その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四一・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四・四二			
八四四二・三〇	印刷用コンポーネントの調製用又は製造用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四二・四〇	第八四四二・三〇号の機器の部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四二・五〇	プレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネント並びに印刷用に平削りし、砂目にし、研磨し又はその他の調製をしたプレート、シリンダー及びリソクラフィックストーン	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四・四三			
	印刷機（第八四・四二項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）、その他のプリンター、複写機及びファクシミリ（結合してあるかないかを問わない。）並びにこれらの部分品及び附属品		

	印刷機（第八四・四二項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）		
八四四三・一一	オフセット印刷機（巻紙式のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一二	オフセット印刷機（枚葉式で事務所用のものに限るとし、広げた状態でシートの一方が二二センチメートル以下、他方が三六センチメートル以下のもの）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一三	その他のオフセット印刷機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一四	凸版印刷機（巻紙式のものに限るものとし、フレキソ印刷機を除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一五	凸版印刷機（巻紙式以外のものに限るものとし、フレキソ印刷機を除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一六	フレキソ印刷機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一七	グラヒア印刷機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	その他のプリンター、複写機及びファクシミリ（結合してあるかないかを問わない。）		
八四四三・三一	印刷、複写又はファクシミリ送信のうち二以上の機能を有する機械（自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・三二	その他のもの（自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・三九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	部分品及び附属品		
八四四三・九一	印刷機の部分品及び附属品（第八四・四二項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四三・九九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四・〇〇	人造繊維用の紡糸機、延伸機、テクスチャード加工機及び切断機	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四	紡績準備機械並びに精紡機、合糸機、ねん糸機その他の紡織用繊維の糸の製造機械並びにかせ機、糸巻機（よこ糸巻機を含む。）及び第八四・四六項又は第八四・四七項の機械に使用する紡織用繊維の糸を準備する機械	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四・四五	織機	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四・四六	編機、ステッチホンディングマシン、タフティング用機械及びシンプヤーン、チュール、レース、ししゅう布、トリミング、組ひも又は網の製造機械	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四・四七	第八四・四四項から第八四・四七項までの機械の補助機械（例えば、ドビー、シャカート、自動停止装置及びシャットル交換機）並びに第八四・四四項からこの項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（例えば、スピンドル、スピンドルフライヤー、針布、コーム、紡糸口金、シャットル、ヘルト、ヘルトフレーム及びメリヤス針）		
八四四四・四八	第八四・四四項から第八四・四七項までの機械の補助機械		
八四四四八・一一	トビー及びシャカート並びにこれらとともに使用する紋紙裁断機、写彫機、紋彫り機及び編成機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四八・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四四四八・二〇	第八四・四四項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	第八四・四五項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品		
八四四四八・三一	針布	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

八四四八・三二	紡績準備機械のもの（針布を除く。）	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四四八・三三	スピントル、スピンドルフライヤー、リング及びトラベラー	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四四八・三九	その他のもの	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
	織機又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四四八・四二	織機用おさ、ヘルド及びヘルドフレーム	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四四八・四九	その他のもの	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四四八・五一	シンカー、針その他の物品（編目の編成に使用するものに限る。）	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四四八・五九	その他のもの	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四四九・〇〇	フェルト又は不織布（成形したものを含む。）の製造用又は仕上げ用の機械（フェルト帽子の製造機械を含む。）及び帽子の製造用の型	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四五〇・一一	全自動のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五〇・一二	その他のもの（遠心式脱水機を自蔵するものに限る。）	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五〇・一九	その他のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五〇・二〇	洗濯機（一回の洗濯容量が乾燥した繊維製品の重量で一〇キログラムを超えるものに限る。）	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五〇・九〇	部分品	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一	洗浄用、清浄用、絞り用、乾燥用、アイロンがけ用、プレス（フューシングプレスを含む。）用、漂白用、染色用、仕上げ用、塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第八四・五〇項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械	
八四五一・一〇	トライクリーニング機	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
	乾燥機	
八四五一・二一	一回の乾燥容量が乾燥した繊維製品の重量で一〇キログラム以下のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一・二九	その他のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一・三〇	アイロンがけ用機械及びプレス（フューシングプレスを含む。）	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一・四〇	洗浄用、漂白用又は染色用の機械	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一・五〇	紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一・八〇	その他の機械	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五一・九〇	部分品	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四五二	ミシン（第八四・四〇項の製本ミシンを除く。）、ミシン針並びにミシン用に特に設計した家具、台及びカハー	
八四五二・一〇	家庭用ミシン	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
	その他のミシン	
八四五二・二一	自動式のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五二・二九	その他のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五二・三〇	部分品	ＣＴＨＸはＲＶＣ四〇
八四五三	縫針、編針及びかぎ針	
八四五三・一〇	縫針	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五三・二〇	編針	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五三・三〇	かぎ針	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五四	紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第八四・五〇項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械の部分品及び附属品	
八四五四・一〇	紡織用繊維の糸、織物類又は製品に使用するものに限るものとし、第八四・五〇項の機械を除く。）、織物類その他の支持物にペーストを被覆する機械（リノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び紡織用繊維の織物類の巻取り用、巻戻し用、折畳み用、切断用又はピンキング用の機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五四・二〇	縫針、編針及びかぎ針の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五四・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五五	織機又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四五五・一〇	織機用おさ、ヘルド及びヘルドフレーム	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五五・二〇	織機用シンカー、針その他の物品（編目の編成に使用するものに限る。）	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五五・九〇	その他のもの	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五六	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四五六・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五六・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五六・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五七	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四五七・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五七・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五七・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五八	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四五八・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五八・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五八・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五九	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四五九・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五九・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四五九・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六〇・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六〇・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六〇・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六一	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六一・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六一・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六一・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六二	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六二・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六二・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六二・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六三	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六三・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六三・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六三・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六四	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六四・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六四・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六四・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六五	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六五・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六五・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六五・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六六	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六六・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六六・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六六・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六七	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六七・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六七・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六七・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六八	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六八・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六八・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六八・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六九	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四六九・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六九・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四六九・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七〇・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七〇・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七〇・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七一	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七一・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七一・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七一・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七二	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七二・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七二・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七二・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七三	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七三・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七三・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七三・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七四	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七四・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七四・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七四・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七五	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七五・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七五・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七五・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七六	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七六・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七六・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七六・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七七	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七七・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七七・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七七・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七八	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七八・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七八・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七八・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七九	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四七九・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七九・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四七九・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八〇・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八〇・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八〇・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八一	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八一・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八一・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八一・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八二	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八二・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八二・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八二・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八三	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八三・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八三・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八三・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八四	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八四・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八四・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八四・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八五	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八五・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八五・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八五・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八六	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八六・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八六・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八六・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八七	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八七・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八七・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八七・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八八	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八八・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八八・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八八・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八九	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四八九・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八九・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四八九・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九〇・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九〇・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九〇・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九一	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九一・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九一・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九一・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九二	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九二・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九二・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九二・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九三	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九三・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九三・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九三・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九四	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九四・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九四・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九四・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九五	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九五・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九五・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九五・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九六	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九六・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九六・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九六・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九七	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九七・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九七・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九七・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九八	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九八・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九八・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九八・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九九	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八四九九・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九九・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八四九九・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇〇・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇〇・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇〇・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇一	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇一・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇一・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇一・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇二	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇二・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇二・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇二・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇三	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇三・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇三・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇三・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇四	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇四・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇四・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇四・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇五	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇五・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇五・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇五・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇六	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇六・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇六・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇六・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇七	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇七・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇七・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇七・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇八	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇八・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇八・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇八・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇九	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五〇九・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇九・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五〇九・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五一〇・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一〇・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一〇・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一一	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五一一・一〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一一・二〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一一・九〇	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	ＣＴＳＨＸはＲＶＣ四〇
八五一二	第八四・四七項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品	
八五一二・一〇

八四五二・二九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五二・三〇	ミシン針		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五二・九〇	ミシン用の家具、台及びカバー並びにこれらの部分品並びにミシンのその他の部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四五三	原皮、毛皮又は革の前処理用機械、なめし用機械及び加工機械並びに毛皮製又は革製の履物その他の製品の製造用又は修理用の機械（ミシンを除く。）		
八四五三・一〇	原皮、毛皮又は革の前処理用機械、なめし用機械及び加工機械		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五三・二〇	履物の製造機械及び修理機械		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五三・八〇	その他の機械		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五三・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・五四	転炉、取鍋、インゴット用鋳型及び鋳造機（冶金又は金属鋳造に使用する種類のものに限る。）		
八四五四・一〇	転炉		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五四・二〇	インゴット用鋳型及び取鍋		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五四・三〇	鋳造機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五四・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・五五	金属圧延機及びそのロール		
八四五五・一〇	管圧延機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の圧延機		
八四五五・二一	熱間圧延のもの及び熱間圧延と冷間圧延とを組み合わせたもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五五・二二	冷間圧延のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五五・三〇	圧延機用ロール		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四五五・九〇	その他の部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・五六	レーザーその他の光子ビーム、超音波、放電、電気化学的方法、電子ビーム、イオンビーム又はプラズマアークを使用して材料を取り除くことにより加工する機械及びウォータージェット切断機械		
八四・五七	金属加工用のマシニングセンター、ユニットコンストラクションマシン（シングルステーションのものに限る。）及びマルチステーショントランスファーマシン		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四・五八	旋盤（ターニングセンターを含むものとし、金属切削用のものに限る。）		
	横旋盤		
八四五八・一一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四五八・一九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の旋盤		
八四五八・九一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四五八・九九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・五九	金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り盤及びねじ立て盤（ウェイタイプユニットヘット機を含むものとし、第八四・五八項の旋盤（ターニングセンターを含む。）を除く。）		
八四五九・一〇	ウェイタイプユニットヘット機		ＣＴＨ（第八五三七・一〇

			号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	その他のボール盤		
八四五九・二一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四五九・二九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の中ぐりフライス盤		
八四五九・三一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四五九・三九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四五九・四〇	その他の中ぐり盤		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	ひざ形フライス盤		
八四五九・五一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四五九・五九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他のフライス盤		
八四五九・六一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四五九・六九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四五九・七〇	その他のねじ切り盤及びねじ立て盤		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇

			号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ用加工機械（研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第八四・六一項の歯切り盤、歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。）		
八四六〇・一一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	平面研削盤（軸の位置決めか〇・〇一ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）		
八四六〇・一九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の研削盤（軸の位置決めが〇・〇一ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）		
八四六〇・二一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四六〇・二九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	工具研削盤		
八四六〇・三一	数値制御式のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四六〇・三九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	ホーニング盤及びラップ盤		
八四六〇・四〇			ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四六〇・九〇	その他のもの		ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除

			く。）又はＲＶＣ四〇
八四・六一		平削り盤、形削り盤、立削り盤、ブローチ盤、歯切り盤、歯車研削盤、歯車仕上盤、金切り盤、切断機その他の加工機械（金属又はサーメットを取り除くことにより加工するものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四・六二		鍛造機、ハンマー、ダイスタンピングマシン、ベンディングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン、フラットニングマシン、剪断機、パンチングマシン及びノッチングマシン（プレスを含むものとし、金属加工用のものに限る。）並びにその他のプレス（金属又は金属炭化物の加工用のものに限る。）	
	八四六二・一〇	鍛造機及びダイスタンピングマシン（プレスを含む。）並びにハンマー	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
		ベンディングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン及びフラットニングマシン（プレスを含む。）	
	八四六二・二一	数値制御式のもの	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	八四六二・二九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		剪断機（プレスを含むものとし、パンチング機能及び剪断機能を組み合わせた機械を除く。）	
	八四六二・三一	数値制御式のもの	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	八四六二・三九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		パンチングマシン及びノッチングマシン（パンチング機能及び剪断機能を組み合わせた機械並びにプレスを含む。）	
	八四六二・四一	数値制御式のもの	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	八四六二・四九	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		その他のもの	
	八四六二・九一	液圧プレス	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
	八四六二・九九	その他のもの	ＣＴＨ（第八五三七・一〇号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八四・六三		その他の加工機械（金属又はサーメットを取り除くことなく加工するものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・六四		石、陶磁器、コンクリート、石綿セメントその他これらに類する鉱物性材料の加工機械及びガラスの冷間加工機械	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・六五		木材、コルク、骨、硬質ゴム、硬質プラスチックその他これらに類する硬質物の加工機械（くぎ打ち用、またくぎ打ち用、接着用その他の組立て用のものを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・六六		第八四・五六項から第八四・六五項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他加工機械用の特殊な附属装置を含む。）並びに手持工具用ツールホルダー	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・六七		手持工具（ニューマチックツール、液圧式のもの又は原動機（電気式であるかないかを問わない。）を自蔵するものに限る。）	
		ニューマチックツール	
	八四六七・一一	回転工具（回転衝撃式工具を含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八四六七・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

	電気式の原動機を自蔵するもの		
八四六七・二一	トリル		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四六七・二二	のこぎり		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四六七・二九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の工具		
八四六七・八一	チェーンソー		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四六七・八九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	部品		
八四六七・九一	チェーンソーのもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四六七・九二	ニューマチックツールのもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四六七・九九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・六八	はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の機器（切断に使用することかできるかできないかを問わないものとし、第八五・一五項のものを除く。）及びガス式の表面熱処理用機器		
八四六八・一〇	手持ち式トーチ		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四六八・二〇	その他のガス式の機器		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四六八・八〇	その他の機器		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四六八・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・六九			
八四六九・〇〇	タイプライター（第八四・四三項のプリンターを除く。）及びワードプロセッサ		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・七〇	計算機並びにデータを記録し、再生し及び表示するポケットサイスの機械（計算機能を有するものに限る。）並びに会計機、郵便料金計機、切符発行機その他これらに類する計算機構を有する機械並びに金銭登録機		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・七一	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機、データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械（他の項に該当するものを除く。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の事務用機器（例えば、謄写機、宛名印刷機、自動紙幣支払機、硬貨分類機、硬貨計数機、硬貨包装機、鉛筆削り機、穴あけ機及びステープル打ち機）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・七三	第八四・六九項から第八四・七二項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（カバー、携帯用ケースその他これらに類する物品を除く。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・七四	選別機、ふるい分け機、分離機、洗浄機、破砕機、粉砕機、混合機及び捏和機（固体状、粉状又はペースト状の土壌、石、鉱石その他の鉱物性物質の処理用のものに限る。）、凝結機及び成形機（固体鉱物燃料、セラミックペースト、セメント、プラスターその他の粉状又はペースト状の鉱物性物品の処理用のものに限る。）並びに鋳物用砂型の造型機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・一〇	選別機、ふるい分け機、分離機及び洗浄機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・二〇	破砕機及び粉砕機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・三一	コンクリート又はモルタルの混合機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・三二	鉱物性物質とビチューメンとの混合機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・三九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・八〇	その他の機械		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七四・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・七五	電球、電子管、せん光電球その他のガラス封入管の組立て用		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

		機械及びガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械	
八四七五・一〇		電球、電子管、せん光電球その他のガラス封入管の組立用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		ガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械	
八四七五・二一		光ファイバー又はそのプリフォームの製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七五・二九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七五・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・七六	物品の自動販売機（例えば、郵便切手用、たばこ用、食料品用又は飲料用のもの。両替機を含む。）	
八四七六・二一		加熱装置又は冷却装置を自蔵するもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		飲料の自動販売機	
八四七六・二九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他の自動販売機	
八四七六・八一		加熱装置又は冷却装置を自蔵するもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七六・八九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七六・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・七七	ゴム又はプラスチックの加工機械及びゴム又はプラスチックを材料とする物品の製造機械（この類の他の項に該当するものを除く。）	
八四七七・一〇		射出成形機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七七・二〇		押出成形機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七七・三〇		吹込み成形機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七七・四〇		真空成形機及びその他の熱成形機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他の機械（成形用機械に限る。）	
八四七七・五一		空気タイヤの更生用又は型を使用する成形用のもの及びインナーチューブの成形用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七七・五九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七七・八〇		その他の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七七・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・七八	たばこの調製用又は製造用の機械（この類の他の項に該当するものを除く。）	
八四七八・一〇		たばこの調製用又は製造用の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七八・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八四・七九	機械類（固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。）	
八四七九・一〇		土木事業、建築その他これらに類する用途に供する機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・二〇		動物性又は植物性の油脂の抽出用又は調製用の機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・三〇		プレス（木材その他の木質材料製のパーティクルボード又は建築用繊維板の製造用のものに限る。）その他の木材又はコルクの処理用機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・四〇		綱又はケーブルの製造機械	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・五〇		産業用ロボット（他の号に該当するものを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・六〇		蒸発式空気冷却装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		旅客搭乗橋	
八四七九・七一		空港において使用する種類のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八四七九・七九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の機械類		
八四七九・八一	金属の処理用のもの（電線の巻線機を含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・八二	混合用、捏和用、破砕用、粉砕用、ふるい分け用、均質化用、乳化用又はかくはん用の機械		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・八九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四七九・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・八〇	金属鋳造用鋳型枠、鋳型ベース、鋳造用パターン及び金属、金属炭化物、ガラス、鉱物性材料、ゴム又はプラスチックの成形用の型（金属インゴット用のものを除く。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・八一	コック、弁その他これらに類する物品（減圧弁及び温度制御式弁を含むものとし、管、かん胴、タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）		
八四八一・一〇	減圧弁		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八一・二〇	油圧伝動装置用又は空気圧伝動装置用の弁		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八一・三〇	逆止弁		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八一・四〇	安全弁及び逃がし弁		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八一・八〇	その他の物品		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八一・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・八二			
八四八二・一〇	玉軸受		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八二・二〇	円すいころ軸受（コーンと円すいころを組み合わせたものを含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

八四八二・三〇	球面ころ軸受		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八二・四〇	針状ころ軸受		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八二・五〇	その他の円筒ころ軸受		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八二・八〇	その他のもの（玉軸受ところ軸受を組み合わせたものを含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	部分品		
八四八二・九一	玉、針状ころ及びころ		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四八二・九九	その他のもの		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八四・八三			
	キャボックスその他の変速機（トルクコンバーターを含む。）、伝動軸（カムシャフト及びクランクシャフトを含む。）、クランク、軸受箱、滑り軸受、歯車、歯車伝動機、ボールスクリュー、ローラースクリュー、弾み車、プーリー（プーリーブロックを含む。）、クラッチ及び軸継手（自在継手を含む。）		
八四八三・一〇	伝動軸（カムシャフト及びクランクシャフトを含む。）及びクランク		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八三・二〇	軸受箱（玉軸受又はころ軸受を有するものに限る。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八三・三〇	軸受箱（玉軸受又はころ軸受を有するものを除く。）及び滑り軸受		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八三・四〇	歯車及び歯車伝動機（単独で提示する歯付きホイール、チェーンスプロケットその他の伝動装置の構成部品を除く。）、ボールスクリュー、ローラースクリュー並びにギヤボックスその他の変速機（トルクコンバーターを含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八三・五〇	弾み車及びプーリー（プーリーブロックを含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八四八三・六〇	クラッチ及び軸継手（自在継手を含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

	八四・八四	単独で提示する歯付きホイール、チェーンスプロケットその他の伝動装置の構成部品及び部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
		ガスケットその他これに類するジョイント（他の材料と結合した金属板製のもの及び二層以上の金属から成るものに限る。）、材質の異なるガスケットその他これに類するジョイントをセットにし又は取りそろえて小袋入りその他これに類する包装にしたもの及びメカニカルシール	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八四・八六	半導体ボール、半導体ウエハー、半導体デバイス、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造に専ら又は主として使用する機器、この類の注9(C)の機器並びに部分品及び附属品		
八四八六・一〇		半導体ボール又は半導体ウエハー製造用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四八六・一二〇		半導体デバイス又は集積回路製造用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四八六・一三〇		フラットパネルディスプレイ製造用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四八六・四〇		この類の注9(C)の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八四八六・九〇		部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八四・八七	機械類の部分品（接続子、絶縁体、コイル、接触子その他の電気用物品を有するもの及びこの類の他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八五	第八五類　電気機器及びその部分品並びに録音機、音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品		
八五・〇一		電動機及び発電機（原動機とセットにした発電機を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五・〇二		発電機（原動機とセットにしたものに限る。）及びロータリーコンバーター	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五〇三・〇〇		第八五・〇一項又は第八五・〇二項の機械に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八五・〇四			
八五〇四・一〇		放電管用安定器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
		トランスフォーマー（絶縁性の液体を使用するものに限る。）		
八五〇四・一一		容量が六五〇キロボルトアンペア以下のもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・一一二号又は第八五〇四・一三号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
八五〇四・一二		容量が六五〇キロボルトアンペアを超え一〇、〇〇〇キロボルトアンペア以下のもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・一一二号又は第八五〇四・一三号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
八五〇四・一三		容量が一〇、〇〇〇キロボルトアンペアを超えるもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・一一二号又は第八五〇四・一二一号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
		その他のトランスフォーマー		
八五〇四・二一		容量が一キロボルトアンペア以下のもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・三二号から第八五〇四・三四号までの各号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
八五〇四・二二		容量が一キロボルトアンペアを超え一六キロボルトアンペア以下のもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・三一号、第八五〇四・三三号又は第八五〇四・三四号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	
八五〇四・二三		容量が一六キロボルトアンペアを超え五〇〇キロボルトアンペア以下のもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・三一号、第八五〇四・三二号又は第八五〇四・三四号の	

			材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇
八五〇四・三四	容量が五〇〇キロホルトアンペアを超えるもの	ＣＴＳＨ（第八五〇四・三一号から第八五〇四・二三号までの各号の材料からの変更を除く。）又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇四・四〇	スタティックコンバーター	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇四・五〇	その他のインダクター	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・〇五			
	電磁石、永久磁石、永久磁石用の物品で磁化してないもの並びに電磁式又は永久磁石式のチャック、クランプその他これらに類する保持具並びに電磁式のカップリング、クラッチ、フレーキ及びリフティングヘット		
	永久磁石及び永久磁石用の物品で磁化してないもの		
八五〇五・一一	金属製のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇五・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇五・二〇	電磁式のカップリング、クラッチ及びブレーキ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇五・九〇	その他のもの（部分品を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五・〇六			
八五〇六・一〇	二酸化マンガンを使用したもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇六・三〇	酸化水銀を使用したもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇六・四〇	酸化銀を使用したもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇六・五〇	リチウムを使用したもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇六・六〇	空気・亜鉛電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇六・八〇	その他の一次電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇六・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・〇七			
	蓄電池（隔離板を含むものとし、長方形（正方形を含む。）であるかないかを問わない。）		
八五〇七・一〇	ピストンエンジンの始動に使用する種類の鉛蓄電池	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・二〇	その他の鉛蓄電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・三〇	ニッケル・カドミウム蓄電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・四〇	ニッケル・鉄蓄電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・五〇	ニッケル・水素蓄電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・六〇	リチウム・イオン蓄電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・八〇	その他の蓄電池	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇七・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・〇八			
	真空式掃除機		
	電動装置を自蔵するもの		
八五〇八・一一	出力が一、五〇〇ワット以下のもの（ダストバッグ又はその他の容器（二〇リットル以下のもの）を有するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇八・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇八・六〇	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五〇八・七〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・〇九			
	家庭用電気機器（電動装置を自蔵するものに限るものとし、		

	第八五・〇八項の真空式掃除機を除く。）		
八五〇九・四〇	食物用グラインター、食物用ミキサー及び果汁又は野菜ジュースの搾り機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五〇九・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五〇九・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五・一〇	かみそり、バリカン及び脱毛器（電動装置を自蔵するものに限る。）		
八五一〇・一〇	かみそり	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一〇・二〇	バリカン	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一〇・三〇	脱毛器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一〇・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五・一一	火花点火式又は圧縮点火式の内燃機関の点火又は始動に使用する種類の電気機器（例えば、点火用磁石発電機、直流磁石発電機、イグニションコイル、点火プラグ、予熱プラグ及びスターター）並びにこれらの内燃機関に使用する種類の発電機（例えば、直流発電機及び交流発電機）及び開閉器		
八五一一・一〇	点火プラグ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一一・二〇	点火用磁石発電機、直流磁石発電機及び弾み車式磁石発電機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一一・三〇	ディストリビューター及びイグニションコイル	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一一・四〇	スターター及び始動充電発電機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一一・五〇	その他の発電機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一一・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一一・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五・一二	電気式の照明用又は信号用の機器（第八五・三九項の物品を除く。）、ウインドスクリーンワイパー及び曇り除去装置（自転車又は自動車に使用する種類のものに限る。）		
八五一二・一〇	照明用又は可視信号用の機器（自転車に使用する種類のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一二・二〇	その他の照明用又は可視信号用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一二・三〇	音響信号機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一二・四〇	ウインドスクリーンワイパー及び曇り除去装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一二・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五・一三	携帯用電気ランプ（内蔵したエネルギー源（例えば、電池及び磁石発電機）により機能するように設計したものに限るものとし、第八五・一二項の照明用機器を除く。）		
八五一三・一〇	ランプ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八五・一四	工業用又は理化学用の電気炉（電磁誘導又は誘電損失により機能するものを含む。）及び工業用又は理化学用のその他の機器（電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。）		
八五一四・一〇	抵抗加熱炉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一四・二〇	電磁誘導又は誘電損失により機能する炉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一四・三〇	その他の炉	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一四・四〇	その他の機器（電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
八五一四・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

				八五・一五
はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の機器（電気式（電気加熱ガス式を含む。）、レーザーその他の光子ビーム式、超音波式、電子ビーム式、磁気パルス式又はプラズマアーク式のものに限るものとし、切断に使用することができるかできないかを問わない。）及び金属又はサーメットの熱吹付け用電気機器				
ろう付け用又ははんだ付け用の機器				
はんだごて及びはんだ付けガン	八五一五・一二			
その他のもの	八五一五・一九			
金属用抵抗溶接機器				
全自動式又は半自動式のもの	八五一五・二一			
その他のもの	八五一五・二九			
アーク溶接機器（プラズマアーク溶接機器を含むものとし、金属用のものに限る。）				
全自動式又は半自動式のもの	八五一五・三一			
その他のもの	八五一五・三九			
その他の機器	八五一五・八〇			
部分品	八五一五・九〇			八五・一六
電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器、浸せき式液体加熱器、暖房機器及び土壌加熱器、電熱式の調髪用機器（例えば、ヘアトライヤー、ヘアカーラー及びカール用こて）及び手用トライヤー、電気アイロンその他の家庭において使用する種類の電熱機器並びに電熱用抵抗体（第八五・四五項のものを除く。）				
電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式湯沸器及び浸せき式液体加熱器	八五一六・一〇			

ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				

				電気式の暖房機器及び土壌加熱器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・一一			蓄熱式ラシエーター
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・二九			その他のもの
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				電熱式の調髪用機器及び手用ドライヤー
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・三一			ヘアドライヤー
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・三二			その他の調髪用機器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・三三			手用ドライヤー
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・四〇			電気アイロン
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・五〇			マイクロ波オーブン
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・六〇			その他のオーブン並びにクッカー、加熱調理板、煮沸リング、グリル及びロースター
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇				その他の電熱機器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・七一			コーヒーメーカー及びティーメーカー
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・七二			トースター
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・七九			その他のもの
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・八〇			電熱用抵抗体
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	八五一六・九〇			部分品
				八五・一七
				電話機（携帯回線網用その他の無線回線網用の電話を含む。）及びその他の機器（音声、画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線回線網（例えば、ローカルエリアネットワーク（ＬＡＮ）又はワイドエリアネットワーク（ＷＡＮ））用の通信機器を含む。）（第八四・四三項、第八五・二五項、第八五・二七項又は第八五・二八項の送受信機器を除く。）

		電話機（携帯回線網用その他の無線回線網用の電話を含む。）			
八五一七・一一	コードレス送受話器付きの有線電話機		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一七・一二	携帯回線網用その他の無線回線網用の電話		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一七・一八	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
		その他の機器（音声、画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線回線網（例えば、ローカルエリアネットワーク（ＬＡＮ）又はワイトエリアネットワーク（ＷＡＮ））用の通信機器を含む。）			
八五一七・六一	基地局		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一七・六二	音声、画像その他のデータを受信、変換、送信又は再生するための機械（スイッチング機器及びルーティング機器を含む。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一七・六九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一七・七〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・一八	マイクロホン及びそのスタント、拡声器（エンクローシャーに取り付けてあるかないかを問わない。）、ヘットホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）、マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの、可聴周波増幅器並びに電気式音響増幅装置				
八五一八・一〇	マイクロホン及びそのスタンド		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	拡声器（エンクローシャーに取り付けてあるかないかを問わない。）				
八五一八・一一	単一型拡声器（エンクローシャーに取り付けたものに限る。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・一二	複数型拡声器（同一のエンクローシャーに取り付けたものに限る。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・二九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・三〇	ヘットホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）並びにマイクロホンと拡声器を組み合わせたもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・四〇	可聴周波増幅器		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・五〇	電気式音響増幅装置		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
八五一八・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・一九	音声の記録用又は再生用の機器		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二一	ビデオの記録用又は再生用の機器（ビデオチューナーを自蔵するかしないかを問わない。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二二	部分品及び附属品（第八五・一九項又は第八五・二一項の機器に専ら又は主として使用するものに限る。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二三	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置、スマートカートその他の媒体（記録してあるかないかを問わず、ディスク製造用の原盤及びマスターを含むものとし、第三七類の物品を除く。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二五	ラシオ放送用又はテレビション用の送信機器（受信機器、録音装置又は音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。）、テレビジョンカメラ、デシタルカメラ及びビデオカメラレコーダー		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二六	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二七	ラシオ放送用の受信機器（同一の筐体において音声の記録用若しくは再生用の機器又は時計と結合してあるかないかを問わない。）		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
八五・二八	モニター及びプロジェクター（テレヒション受像機器を有しないものに限る。）並びにテレヒション受像機器（ラシオ放		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		

		送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を自蔵するかしないかを問わない。）	
八五・二九		第八五・二五項から第八五・二八項までの機器に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三〇		鉄道、軌道、道路、内陸水路、駐車施設、港湾設備又は空港の信号用、安全用又は交通管制用の電気機器（第八六・〇八項のものを除く。）	
八五三〇・一〇		鉄道用又は軌道用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三〇・八〇		その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三〇・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三一		電気式の音響信号用又は可視信号用の機器（例えば、ヘル、サイレン、表示盤、盗難警報器及び火災警報器。第八五・一二項又は第八五・三〇項のものを除く。）	
八五三一・一〇		盗難警報器、火災警報器その他これらに類する機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三一・二〇		表示盤（液晶デバイス又は発光ダイオードを自蔵するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三一・八〇		その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三一・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三二		固定式、可変式又は半固定式のコンデンサー	
八五三二・一〇		固定式コンデンサー（五〇又は六〇ヘルツ回路用に設計したもので、無効電力が〇・五キロバール以上のものに限る（電力用コンデンサー）。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他の固定式コンデンサー	
八五三二・二一		タンタルコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・二二		アルミニウム電解コンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・二三		セラミックコンデンサー（単層のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・二四		セラミックコンデンサー（多層のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・二五		紙コンデンサー及びプラスチックコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・二九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・三〇		可変式又は半固定式のコンデンサー	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三二・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三三		電気抵抗器（可変抵抗器及びポテンショメーターを含むものとし、電熱用抵抗体を除く。）	
八五三三・一〇		固定式炭素抵抗器（被膜抵抗器を含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他の固定式抵抗器	
八五三三・一二		容量が二〇ワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三三・二九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		巻線形可変抵抗器（ポテンショメーターを含む。）	
八五三三・三一		容量が二〇ワット以下のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三三・三九		その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五三三・四〇		その他の可変抵抗器（ポテンショメーターを含む。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三四			
八五三三・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五三四・〇〇		印刷回路	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三五		電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器（例えば、スイッチ、ヒューズ、避雷器、電圧リミッター、サージ抑制器、プラグその他の接続子及び接続箱。使用電圧が一、〇〇〇ボルトを超えるものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

八五・二六			電気回路の開閉用、保護用又は接続用の機器（例えば、スイッチ、継電器、ヒューズ、サージ抑制器、プラグ、ソケット、ランプホルダーその他の接続子及び接続箱。使用電圧が一、〇〇〇ボルト以下のものに限る。）及び光ファイバーケーブル用の接続子（束にしたものを含む。）用又は光ファイバーケーブル用の接続子	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・二七			電気制御用又は配電用の盤、パネル、コンソール、机、キャビネットその他の物品（第九〇類の機器を自蔵するものを含み、第八五・三五項又は第八五・三六項の機器を二以上装備するものに限る。）及び数値制御用の機器（第八五・一七項の交換機を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三八			第八五・三五項から第八五・三七項までの機器に専ら又は主として使用する部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・三九			フィラメント電球及び放電管（シールドビームランプ、紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。）並びにアーク灯	
	八五三九・一〇	シールトビームランプ		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他のフィラメント電球（紫外線ランプ及び赤外線ランプを除く。）		
	八五三九・二一	タングステンハロケン電球		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五三九・二二	その他のもの（出力が二〇〇ワット以下のもので、使用電圧が一〇〇ボルトを超えるものに限る。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五三九・二九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		放電管（紫外線ランプを除く。）		
	八五三九・三一	熱陰極蛍光放電管		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五三九・三二	水銀ランプ、ナトリウムランプ及びメタルハライトランプ		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五三九・三九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

		紫外線ランプ、赤外線ランプ及びアーク灯		
	八五三九・四一	アーク灯		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五三九・四九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五三九・九〇	部分品		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
八五・四〇		熱電子管、冷陰極管及び光電管（例えば、真空式のもの、蒸気又はガスを封入したもの、水銀整流管、陰極線管及びテレビジョン用撮像管）		
		テレビジョン受像用陰極線管（ビデオモニター用陰極線管を含む。）		
	八五四〇・一一	カラーのもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五四〇・一三	モノクロームのもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五四〇・二〇	テレビジョン用撮像管、イメージ変換管、イメージ増倍管その他の光電管		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五四〇・四〇	データ・グラフィックディスプレイ管（モノクロームのものに限る。）及びデータ・グラフィックディスプレイ管（カラーのものであって、蛍光体のドットスクリーンピッチが〇・四ミリメートル未満のものに限る。）		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五四〇・六〇	その他の陰極線管		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		マイクロ波管（例えば、磁電管、クライストロン、進行波管及びカルシノトロン。格子制御式のものを除く。）		
	八五四〇・七一	磁電管		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	八五四〇・七九	その他のもの		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
		その他の管		
	八五四〇・八一	受信管及び増幅管		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

		八五四〇・八九	その他のもの
			部分品
		八五四〇・九一	陰極線管のもの
		八五四〇・九九	その他のもの
		八五四一	ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）、発光ダイオード及び圧電結晶素子
		八五四一・一〇	ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。）
		八五四一・一二	トランジスター（光電性トランジスターを除く。）
			定格消費電力が一ワット未満のもの
		八五四一・一九	その他のもの
		八五四一・三〇	サイリスター、ダイアック及びトライアック（光電性デバイスを除く。）
		八五四一・四〇	光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）及び発光ダイオード
		八五四一・五〇	その他の半導体デバイス
		八五四一・六〇	圧電結晶素子
		八五四一・九〇	部分品
	八五・四二		集積回路
			集積回路

ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四〇・八九	その他のもの
			部分品
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		八五四〇・九一	陰極線管のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		八五四〇・九九	その他のもの
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一	ダイオード、トランジスターその他これらに類する半導体デバイス、光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）、発光ダイオード及び圧電結晶素子
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・一〇	ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・一二	トランジスター（光電性トランジスターを除く。）
			定格消費電力が一ワット未満のもの
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・一九	その他のもの
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・三〇	サイリスター、ダイアック及びトライアック（光電性デバイスを除く。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・四〇	光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）及び発光ダイオード
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・五〇	その他の半導体デバイス
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・六〇	圧電結晶素子
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		八五四一・九〇	部分品
	八五・四二		集積回路
			集積回路

		八五四二・一一	プロセッサー及びコントローラー（記憶素子、コンバーター、論理回路、増幅器、クロック回路、タイミング回路その他の回路と結合してあるかないかを問わない。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四二・一二	記憶素子
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四二・一三	増幅器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四二・一九	その他のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		八五四二・九〇	部分品
		八五四三	電気機器（固有の機能を有するものに限るものとし、この類の他の項に該当するものを除く。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四三・一〇	粒子加速器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四三・二〇	信号発生器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四三・三〇	電気めっき用、電気分解用又は電気泳動用の機器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		八五四三・七〇	その他の機器
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		八五四三・九〇	部分品
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	八五・四四		電気絶縁をした線、ケーブル（同軸ケーブルを含む。）その他の電気導体（エナメルを塗布し又は酸化被膜処理をしたものを含むものとし、接続子を取り付けてあるかないかを問わない。）及び光ファイバーケーブル（個々に被覆したファイバーから成るものに限るものとし、電気導体を組み込んであるかないか又は接続子を取り付けてあるかないかを問わない。）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	八五・四五		炭素電極、炭素ブラシ、ランプ用炭素棒、電池用炭素棒その他の製品で黒鉛その他の炭素のもの（電気的用途に供する種類のものに限るものとし、金属を取り付けてあるかないかを問わない。）
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	八五・四六		かい子（材料を問わない。）

	八五・四七		電気機器の電気絶縁用物品（成形中に金属製のさ細な部分（例えば、ねじを切ったソケット）を専ら組立てのため組み込んだものを含み、絶縁材料製のものに限るものとし、第八五・四六項のかい子を除く。）並びに電線用導管及びその継手（卑金属製のもので絶縁材料を内張りしたものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
	八五・四八		一次電池又は蓄電池のくず、使用済みの一次電池及び蓄電池並びに機器の電気式部分品（この類の他の項に該当するものを除く。）		
		八五四八・一〇	一次電池又は蓄電池のくず並びに使用済みの一次電池及び蓄電池	ＷＯ	
		八五四八・九〇	その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
第一七部　車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品					
八六			第八六類　鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品、鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器（電気機械式のものを含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
八七			第八七類　鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品		
	八七・〇一		トラクター（第八七・〇九項のトラクターを除く。）	ＲＶＣ四〇	
	八七・〇二		一〇人以上の人員（運転手を含む。）の輸送用の自動車	ＲＶＣ四〇	
	八七・〇三		乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第八七・〇二項のものを除く。）	ＲＶＣ四〇	
	八七・〇四		貨物自動車	ＲＶＣ四〇	
	八七・〇五		特殊用途自動車（例えば、救難車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車及びレントゲン車。主として人員又は貨物の輸送用に設計したものを除く。）		

		八七〇五・一〇	クレーン車	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八七〇五・二〇	せん孔デリック車	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八七〇五・三〇	消防車	ＲＶＣ四〇
		八七〇五・四〇	コンクリートミキサー車	ＲＶＣ四〇
		八七〇五・九〇	その他のもの	ＲＶＣ四〇
		八七〇六・〇〇	原動機付きシャシ（第八七・〇一項から第八七・〇五項までの自動車用のものに限る。）	ＲＶＣ四〇
		八七・〇七	車体（運転室を含むものとし、第八七・〇一項から第八七・〇五項までの自動車用のものに限る。）	ＲＶＣ四〇
		八七・〇八	部分品及び附属品（第八七・〇一項から第八七・〇五項までの自動車のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八七・〇九	自走式作業トラック（工場、倉庫、埠頭又は空港において貨物の短距離の運搬に使用する種類のものに限るものとし、持上げ用又は荷扱い用の機器を装備したものを除く。）及び鉄道の駅のプラットホームにおいて使用する種類のトラクター並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八七・一〇	戦車その他の装甲車両（自走式のものに限るものとし、武器を装備しているかいないかを問わない。）及びその部分品	ＲＶＣ四〇
		八七一〇・〇〇	モーターサイクル（モペットを含むものとし、サイトカー付きであるかないかを問わない。）、補助原動機付きの自転車（サイトカー付きであるかないかを問わない。）及びサイドカー	ＲＶＣ四〇
		八七・一一	自転車（運搬用三輪自転車を含むものとし、原動機付きのものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八七一二・〇〇	身体障害者用又は病人用の車両（原動機その他の機械式駆動機構を有するか有しないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		八七・一二		
		八七・一三		
		八七・一四	部分品及び附属品（第八七・一一項から第八七・一三項まで	

		の車両のものに限る。）	
	八七一四・一〇	モーターサイクル（モペットを含む。）のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・二〇	身体障害者用又は病人用の車両のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
		その他のもの	
	八七一四・九一	フレーム体及び前ホーク並びにこれらの部分品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・九二	リム及びスポーク	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・九三	ハブ（コースターブレーキハブ及びハブフレーキを除く。）及びフリーホイール	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・九四	ブレーキ（コースターブレーキハブ及びハブフレーキを含む。）及びその部分品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・九五	サドル	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・九六	ペダル及びギヤクランク並びにこれらの部分品	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一四・九九	その他のもの	ＣＣ又はＲＶＣ四〇
	八七一五・〇〇	乳母車及びその部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八七・一五		
第一八部　光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器、医療用機器、時計及び楽器並びにこれらの部分品及び附属品	八八	第八八類　航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八七・一六	トレーラー及びセミトレーラー並びにその他の車両（機械式駆動機構を有するものを除く。）並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	八九	第八九類　船舶及び浮き構造物	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇	第九〇類　光学機器、写真用機器、映画用機器、測定機器、検査機器、精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品	
	九〇・〇一	光ファイバー（束にしたものを含む。）、光ファイバーケーブル（第八五・四四項のものを除く。）、偏光材料製のシート及び板並びにレンズ（コンタクトレンズを含む。）、プリズム、鏡その他の光学用品（材料を問わないものとし、取り付けたもの及び光学的に研磨してないガラス製のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇・〇二	レンズ、プリズム、鏡その他の光学用品（材料を問わないものとし、取り付けたもので機器に装着して又は機器の部分品として使用するものに限り、光学的に研磨してないガラス製のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇・〇三	眼鏡のフレーム及びその部分品	
		フレーム	
	九〇〇三・一一	プラスチック製のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇〇三・一九	その他の材料製のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇〇三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇・〇四	視力矯正用眼鏡、保護用眼鏡その他の眼鏡	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇・〇五	双眼鏡、隻眼鏡その他の光学望遠鏡及びその支持具並びに天体観測用機器（電波観測用のものを除く。）及びその支持具	
	九〇〇五・一〇	双眼鏡	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇〇五・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇〇五・九〇	部分品及び附属品（支持具を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇・〇六	写真機（映画用撮影機を除く。）並びに写真用のせん光器具及びせん光電球（第八五・三九項の放電管を除く。）	
	九〇〇六・一〇	製版に使用する種類の写真機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九〇〇六・三〇	水中用、航空測量用又は内臓の医学的検診用に特に設計した写真機及び法廷用又は鑑識用の比較カメラ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

		九〇〇六・四〇	インスタントプリントカメラ
			その他の写真機
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇六・五一	一眼レフレックスのもの（幅が三五ミリメートル以下のロールフィルムを使用するものに限る。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇六・五二	その他のもの（幅が三五ミリメートル未満のロールフィルムを使用するものに限る。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇六・五三	その他のもの（幅が三五ミリメートルのロールフィルムを使用するものに限る。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇六・五九	その他のもの
			写真用のせん光器具及びせん光電球
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇。		九〇〇六・六一	せん光器具（放電管を使用したもの（電子式のもの）に限る。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇六・六九	その他のもの
			部分品及び附属品
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇六・九一	写真機用のもの
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	九〇・〇七	九〇〇六・九九	その他のもの
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	映画用の撮影機及び映写機（録音装置又は音声再生装置を自蔵するかしないかを問わない。）	九〇〇七・一〇	撮影機
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇七・二〇	映写機
			部分品及び附属品
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇七・九一	撮影機用のもの

ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇七・九二	映写機用のもの
	九〇・〇八		投影機、写真引伸機及び写真縮小機（映画用のものを除く。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇八・五〇	投影機、引伸機及び縮小機
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇〇八・九〇	部分品及び附属品
	九〇・一〇		写真用又は映画用の材料の現像、焼付けその他の処理に使用する機器（この類の他の項に該当するものを除く。）、ネガトスコープ及び映写用又は投影用のスクリーン
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一〇・一〇	写真用又は映画用の自動現像機（ロール状のフィルム及び紙を処理するものに限る。）及び現像したフィルムをロール状の写真用の紙に自動的に露光する機器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一〇・五〇	その他の写真用又は映画用の材料の現像、焼付けその他の処理に使用する機器及びネガトスコープ
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一〇・六〇	映写用又は投影用のスクリーン
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一〇・九〇	部分品及び附属品
	九〇・一一		光学顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものを含む。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一一・一〇	双眼実体顕微鏡
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一一・二〇	その他の顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものに限る。）
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一一・八〇	その他の顕微鏡
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一一・九〇	部分品及び附属品
	九〇・一二		顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器
ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一二・一〇	顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器
ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		九〇一二・九〇	部分品及び附属品

九〇・一三			
	液晶デバイス（より特殊な限定をした項に該当するものを除く。）、レーザー（レーザーダイオードを除く。）及びその他の光学機器（この類の他の項に該当するものを除く。）		
九〇一三・一〇	武器用望遠照準器、潜望鏡及びこの類又は第一六部の機器の部分品として設計した望遠鏡	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一三・二〇	レーザー（レーザーダイオードを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一三・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一三・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・一四			
九〇一四・一〇	羅針盤	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
	羅針盤その他の航行用機器		
九〇一四・二〇	空中又は宇宙の航行用の機器（羅針盤を除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一四・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一四・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・一五			
	土地測量（写真測量を含む。）用、水路測量用、海洋測量用、水理計測用、気象観測用又は地球物理学用の機器（羅針盤を除く。）及び測距儀		
九〇一五・一〇	測距儀	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一五・二〇	経緯儀及び視距儀	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一五・三〇	水準器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一五・四〇	写真測量用機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一五・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一五・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・一六			
九〇一六・〇〇	はかり（感量が五〇ミリグラム以内のものに限るものとし、分銅を附属させてあるかないかを問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・一七			
九〇一七・一〇	製図機器、けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械、パントグラフ、分度器、製図用セット、計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば、物差し、巻尺、マイクロメーター及びパス。この類の他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一七・二〇	写図台及び写図機械（自動式であるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一七・三〇	その他の製図機器、けがき用具及び計算用具	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一七・八〇	マイクロメーター、パス及びゲージ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇一七・九〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・一八			
	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）		
九〇・一九			
九〇二〇・〇〇	機械療法用、マノサーシ用又は心理学的適性検査用の機器及びオゾン吸入器、酸素吸入器、エアゾール治療器、人工呼吸器その他の呼吸治療用機器	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・二〇	その他の呼吸用機器及びガスマスク（機械式部分及び交換式フィルターのいずれも有しない保護用マスクを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・二一	整形外科用機器（松葉つえ、外科用ベルト及び脱腸帯を含む。）、補聴器その他器官の欠損又は不全を補う機器（着用し、携帯し又は人体内に埋めて使用するものに限る。）、人造の人体の部分及び副木その他の骨折治療具	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・二二			
	エックス線、アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）、高電圧発生機、制御盤、スクリーン並びに検査用又は処置用の机、椅子その他これらに類する物品及びエックス線管その他のエックス線の発生機		

	エックス線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）			
九〇二二・一二	コンピュータ断層撮影装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・一三	その他のもの（歯科用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・一四	その他のもの（医療用又は獣医用のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・一九	その他の用途に供するもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
	アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）			
九〇二二・二一	医療用又は獣医用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二二・二九	その他の用途に供するもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二三・三〇	エックス線管	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二三・九〇	その他のもの（部分品及び附属品を含む。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二三・〇〇型	教育用、展示用その他の実物説明用のみに適する機器及び模	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇・二四	硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、弾性試験機その他の材料試験機（材料（例えば、金属、木材、紡織用繊維、紙及びプラスチック）の機械的性質を試験するものに限る。）			
九〇二四・一〇	材料試験機（金属を試験するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二四・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二四・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇・二五	ハイトロメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球湿度計（記録装置を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらを組み合わせた物品（温度計及びパイロメーター（その他の機器と組み合わせたものを除く。）			
九〇二五・一一	液体封入のもの（直読式のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五・一九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二五・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇・二六	液体又は気体の流量、液位、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器（例えば、流量計、液位計、マノメーター及び熱流量計。第九〇・一四項、第九〇・一五項、第九〇・二八項又は第九〇・三二項の機器を除く。）			
九〇二六・一〇	液体の流量又は液位の測定用又は検査用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六・二〇	圧力の測定用又は検査用のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二六・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇・二七	物理分析用又は化学分析用の機器（例えば、偏光計、屈折計、分光計及びガス又は煙の分析機器）、粘度、多孔度、膨張、表面張力その他これらに類する性質の測定用又は検査用の機器、熱、音又は光の量の測定用又は検査用の機器（露出計を含む。）及びミクロトーム			
九〇二七・一〇	ガス又は煙の分析機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・二〇	クロマトグラフ及び電気泳動装置	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・三〇	分光計、分光光度計及び分光写真器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		
九〇二七・五〇	その他の機器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するも	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇		

	のに限る。）		
九〇二七・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二七・九〇	ミクロトーム並びに部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二八・一〇	ガス用計器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二八・二〇	液体用計器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二八・三〇	電気用計器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二八・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二九・一〇	積算回転計、生産量計、タクシーメーター、走行距離計、歩数計その他これらに類する物品並びに速度計及び回転速度計（第九〇・一四項又は第九〇・一五項のものを除く。）並びにストロボスコープ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二九・二〇	速度計、回転速度計及びストロボスコープ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇二九・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三〇・一〇	電離放射線の測定用又は検出用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三〇・二〇	オシロスコープ及びオシログラフ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三〇・三〇	オシロスコープ、スペクトラムアナライザーその他の電気的量の測定用又は検査用の機器（第九〇・二八項の計器を除く。）及びアルファ線、ベータ線、ガンマ線、エックス線、宇宙線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器		
九〇三〇・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・一〇	釣合試験機	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・二〇	テストハンチ	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・四一	半導体ウエハー又は半導体デバイスの検査用の機器及びフォトマスク又はレチクル（半導体デバイスの製造に使用するものに限る。）の検査用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・四九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・八〇	その他の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・九〇	部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三一・三一	電圧、電流、抵抗又は電力の測定用又は検査用のその他の機器		
九〇三一・三二	マルチメーター（記録装置を有するもの）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三二・三三	その他のもの（記録装置を有しないもの）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三二・三九	その他のもの（記録装置を有するもの）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三二・四〇	遠隔通信用に特に設計したその他の機器（例えば、漏話計、利得測定装置、ひずみ率計及び雑音計）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	その他の機器		
九〇三二・八二	半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三二・八四	その他のもの（記録装置を有するものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
九〇三二・八九	その他のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇

九〇・三二		自動調整機器		
九〇三二・一〇		サーモスタット	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇三二・二〇		マノスタット	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
		その他の機器		
九〇三二・八一		液体式又は気体式のもの	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇三二・八九		その他のもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇三二・九〇		部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九〇・三三		この類の機器の部分品及び附属品（この類の他の項に該当するものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一		第九一類　時計及びその部分品		
九一・〇一		腕時計、懐中時計その他の携帯用時計（ストップウォッチを含むものとし、ケースに貴金属又は貴金属を張った金属を使用したものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇二		腕時計、懐中時計その他の携帯用時計（ストップウォッチを含むものとし、第九一・〇一項のものを除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇三		時計（ウォッチムーブメントを有するものに限るものとし、携帯用時計及び第九一・〇四項の時計を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇四	九一〇四・〇〇	計器盤用時計その他これに類する時計（車両用、航空機用、宇宙飛行体用又は船舶用のものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇五		その他の時計（携帯用時計を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇六		時刻の記録用又は時間の測定用、記録用若しくは表示用の機器（時計用ムーブメント又は同期電動機を有するものに限る。例えば、タイムレシスター及びタイムレコーダー）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇七	九一〇七・〇〇	タイムスイッチ（時計用ムーブメント又は同期電動機を有するものに限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇八		ウォッチムーブメント（完成品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・〇九		その他の時計用ムーブメント（完成品に限る。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・一〇		時計用ムーブメントで、単に組み立てることにより完成品となるもの及びこれを一部組み立てたもの（ムーブメントセット）、未完成の時計用ムーブメントで組み立てたもの並びに時計用ラフムーブメント	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・一一		携帯用時計のケース及びその部分品		
九一一一・一〇		ケース（貴金属製又は貴金属を張った金属製のものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九一一一・二〇		ケース（卑金属製のものに限るものとし、金又は銀をめっきしてあるかないかを問わない。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九一一一・八〇		その他のケース	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	
九一一一・九〇		部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・一二		時計（携帯用時計を除く。）のケース及びこれに類するケースでこの類のその他の物品に使用するもの並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・一三		携帯用時計のバント及びブレスレット並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九一・一四		その他の時計の部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
九二		第九二類　楽器並びにその部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
第一九部	武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品			
九三		第九三類　武器及び銃砲弾並びにこれらの部分品及び附属品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	
第二〇部	雑品			
九四		第九四類　家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	

				クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具（他の類に該当するものを除く。）及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物
九五				
				第九五類　玩具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品
九六				
九六・〇一				アイボリー、骨、亀の甲、角、枝角、さんご、真珠光沢を有する貝殻その他の動物性の彫刻用又は細工用の材料（加工したものに限る。）及び製品（これらの材料から製造したものに限るものとし、成形により得た製品を含む。）
九六・〇二	九六〇二・〇〇		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	植物性又は鉱物性の彫刻用又は細工用の材料（加工したものに限る。）及び製品（これらの材料から製造したものに限る。）、成形品、彫刻品及び細工品（ろう、ステアリン、天然ガム、天然レジン又はモデリングペーストから製造したものに限る。）、他の項に該当しないその他の成形品、彫刻品及び細工品並びに硬化させてないセラチン（加工したものに限るものとし、第三五・〇三項のセラチンを除く。）及び硬化させてないセラチンの製品
九六・〇三			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ほうき、フラシ（機械類又は車両の部分品として使用するブラシを含む。）、動力駆動式でない手動床掃除機、モップ及び羽毛ダスター、ほうき又はブラシの製造用に結束し又は房状にした物品、ペイントパット、ペイントローラー並びにスクイーシー（ローラースクイージーを除く。）
九六・〇四	九六〇四・〇〇		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	手ふるい
九六・〇五	九六〇五・〇〇		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	トラベルセット（化粧用、洗面用、裁縫用又は靴若しくは衣服の清浄用のものに限る。）
九六・〇六			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ボタン、プレスファスナー、スナップファスナー及びプレスタット並びにこれらの部分品（ボタンモールトを含む。）並びにボタンのブランク
九六・〇七				スライドファスナー及びその部分品
				スライドファスナー
	九六〇七・一一		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	卑金属製の務歯を取り付けたもの
	九六〇七・一九		ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	その他のもの
	九六〇七・二〇		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	部分品
九六・〇八			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	ボールペン、フェルトペンその他の浸透性のペン先を有するペン及びマーカー、万年筆その他のペン、鉄筆、シャープペンシル並びにペン軸、ペンシルホルダーその他これらに類するホルダー並びにこれらの部分品（キャップ及びクリップを含むものとし、第九六・〇九項の物品を除く。）
九六・〇九			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	鉛筆（第九六・〇八項のシャープペンシルを除く。）、クレヨン、鉛筆の芯、パステル、図画用木炭、テーラースチョーク及び筆記用又は図画用のチョーク
九六・一〇	九六一〇・〇〇		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	石盤、黒板その他これらに類する板（筆記用又は図画用のものに限るものとし、枠を有するか有しないかを問わない。）
九六・一一	九六一一・〇〇		ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	日付印、封かん用の印、ナンバリングスタンプその他これらに類する物品（ラヘルに印捺又は型押しをする器具を含むものとし、手動式のものに限る。）並びに手動式コンポシションスティック及びこれを有する手動式印刷用セット
九六・一二			ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇	タイプライターリボンその他これに類するリボン（インキを付けたもの及びその他の方法により印字することができる状態にしたものに限るものとし、スプールに巻いてあるかない か又はカートリッジに入れてあるかないかを問わない。）及びインキパット（インキを付けてあるかないか又は箱に入れてあるかないかを問わない。）
九六・一三				たばこ用ライターその他のライター（機械式であるかないか又は電気式であるかないかを問わない。）及びその部分品（着火石及び芯を除く。）
九六一三・一〇			ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇	携帯用ライター（ガスを燃料として使用するものでガスの

	詰替えができるものを除く。）		
	九六一三・二〇	携帯用ライター（ガスを燃料として使用するものでガスの詰替えかできるものに限る。）	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九六一三・八〇	その他のライター	ＣＴＳＨ又はＲＶＣ四〇
	九六一三・九〇	部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九六一四・〇〇	喫煙用パイプ（パイプホールを含む。）、シガーホルダー及びシガレットホルダー並びにこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九六・一五	くし、ヘアスライドその他これらに類する物品並びにヘアピン、カールピン、カールグリップ、ヘアカーラーその他これらに類する物品（第八五・一六項の物品を除く。）及びこれらの部分品	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

	九六・一六	香水用噴霧器その他これに類する化粧用噴霧器及びこれらの頭部並びに化粧用のパフ及びパッド	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九六・一七	魔法瓶その他の真空容器（ケース入りのものに限る。）及びその部分品（ガラス製の内部容器を除く。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九六・一八	マネキン人形その他これに類する物品及び自動人形その他ショーウインドー用の展示用品で作動するもの	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
	九六・一九	九六一九・〇〇　生理用のナプキン（パッド）及びタンポン、乳児用のおむつ及びおむつ中敷きその他これらに類する物品（材料を問わない。）	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇
第二一部　美術品、収集品及びこっとう			
九七		第九七類　美術品、収集品及びこっとう	ＣＴＨ又はＲＶＣ四〇

附属書三Ｂ　必要的記載事項

1

原産地証明書

(a) 輸出者の氏名又は名称及び住所

(b) 判明している場合には、生産者の氏名又は名称及び住所

(c) 輸入者又は荷受人の氏名又は名称及び住所

(d) 産品の品名及び統一システム番号（六桁番号の水準）

(e) 原産地証明書番号

(f) 原産性を与えることとなる基準

(g) 輸出者又は生産者による申告

(h) 発給機関による証明であって、原産地証明書に記載された産品が証拠に基づいて第三章（原産地規則）に定める全ての関連する要件を満たす旨が記載され、かつ、当該発給機関の正規の署名及び公の印章を付して提供されるもの

(i) 第二・六条（関税率の差異）に規定するＲＣＥＰ原産国

(j) 積送される貨物を確認するための詳細な情報（例えば、仕入書の番号、出発の日付、船舶の名称又は航空機の便名、荷揚港）

(k) 原産性を与えることとなる基準として域内原産割合が用いられている場合には、ＦＯＢ価額

(l) 産品の数量

(m) 連続する原産地証明書については、最初の原産地証明の番号、発給の日付、最初の輸出締約国におけるＲＣＥＰ原産国及び該当する場合には、最初の輸出締約国の認定された輸出者の認定番号

2

原産地申告

(a) 輸出者の氏名又は名称及び住所

(b) 判明している場合には、生産者の氏名又は名称及び住所

(c) 輸入者又は荷受人の氏名又は名称及び住所

(d) 産品の品名及び統一システム番号（六桁番号の水準）

(e) 認定された輸出者については、輸出者又は生産者の認定番号又は識別番号

(f)　固有の参照番号

(g)　原産性を与えることとなる基準

(h)　権限を与えられた署名者による証明であって、原産地申告に記載された産品が第三章（原産地規則）に定める全ての関連する要件を満たす旨が記載されたもの

(i)　第二・六条（関税率の差異）に規定するＲＣＥＰ原産国

(j)　原産性を与えることとなる基準として域内原産割合が用いられている場合には、ＦＯＢ価額

(k)　産品の数量

(l)　連続する原産地申告については、最初の原産地証明の番号、発給の日付、最初の輸出締約国におけるＲＣＥＰ原産国及び該当する場合には、最初の輸出締約国の認定された輸出者の認定番号

第四章　税関手続及び貿易円滑化

第四・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「税関当局」とは、各締約国の法律に基づいて関税法令の運用及び執行について責任を有する当局をいう。

(b)　「関税法令」とは、物品の輸入、輸出、移動又は蔵置に関する法令であって、その運用及び執行について特に税関当局が責任を有するもの並びに税関当局がその法令上の権限に基づいて定める規則をいう。

(c)　「税関手続」とは、締約国の税関当局が自国の関税法令の対象となる物品及び輸送手段に対して適用する措置をいう。

(d)　「急送貨物」とは、物品の迅速な国境を越える移動のための貨物サービスを運営し、かつ、これらの物品について税関当局に対する責任を引き受ける企業により又は当該企業を通じて輸入される全ての物品をいう。

(e)　「輸送手段」とは、締約国の関税領域に出入りする各種の船舶、車両及び航空機であって、自然人又は物品を輸送するものをいう。

第四・二条　目的

この章の規定は、次のことを目的とする。

(a)　各締約国の関税法令の適用における予見可能性、一貫性及び透明性を確保すること。

(b)　各締約国の税関手続の効率的な運用及び物品の迅速な通関を促進すること。

(c)　各締約国の税関手続を簡素化し、及び関連する国際的な基準に可能な限り調和させること。

(d)　締約国の税関当局の間の協力を促進すること。

(e)　世界的及び地域的なサプライチェーンのための環境を強化すること等を通じて、締約国間の貿易を円滑にすること。

第四・三条　適用範囲

この章の規定は、締約国間で取引される物品及び各締約国の関税領域に出入りする輸送手段に適用される税関手続について適用する。

第四・四条　一貫性

1　各締約国は、自国の関税法令が自国の関税領域全体において一貫して実施され、及び適用されることを確保する。第一文の規定は、締約国の関税法令が裁量を認める場合において当該締約国の税関当局が当該裁量を行使することを妨げるものではない。ただし、当該裁量が当該締約国の関税領域全体において一貫して、かつ、当該締約国の関税法令に従って行使されることを条件とする。

2　各締約国は、1に規定する義務を履行するに当たり、自国の関税領域全体において自国の関税法令の一貫した実施及び適用を確保するための行政上の措置を採用し、又は維持するよう努める（自国の地方税関官署の間において自国の関税法令の一貫した適用を確保する行政上の制度を構築することによることが望ましい。）。

3　各締約国は、2に規定する行政上の制度の運用を改善するために当該行政上の制度に関する自国の慣行及び経験を他の締約国と共有するよう奨励される。

4　締約国が1及び2に規定する義務を遵守しない場合には、他の締約国は、第四・二十条（協議及び連絡部局）の規定に基づく協議の手続に従ってその問題について当該締約国と協議することができる。

第四・五条　透明性

1　各締約国は、政府、貿易業者及び利害関係を有する他の者が知ることができるようにするため、差別的でない態様で、かつ、容易に入手可能な方法により、可能な限りインターネットにおいて、次に掲げる情報を速やかに公表する。

(a)　輸入、輸出及び通過のための手続（港湾手続、空港手続その他の入国地点における手続を含む。）並びに所要の書式及び書類

(b)　輸入若しくは輸出について又はこれらに関連して課される全ての種類の税の実行税率

(c)　輸入、輸出若しくは通過について又はこれらに関連して政府機関により又は政府機関のために課される手数料及び課徴金

(d)　産品の関税上の分類又は評価に関する規則

(e)　原産地規則に関連する法令及び一般に適用される行政上の決定

(f)　輸入、輸出又は通過の制限又は禁止

(g)　輸入、輸出又は通過の手続の違反に対する罰則

(h)　異議の申立て又は審査の請求のための手続

(i)　自国が締結している一若しくは二以上の国との間の協定又はその一部であって、輸入、輸出又は通過に関するもの

(j)　関税割当ての運用に関する手続

2　各締約国は、特に、次に掲げる情報をインターネットを通じて利用可能なものとし、可能な限り、かつ、適当な場合には、これらの情報を更新する。

(a)　輸入、輸出及び通過のための手続（異議の申立て又は審査の請求のための手続を含む。）の概要（注）であって、輸入、輸出及び通過のために必要な実際的な手順を政府、貿易業者及び利害関係を有する他の者に周知するもの

注　各締約国は、この概要についての法律上の制約を自国のウェブサイトにおいて明記する裁量を有する。

(b)　自国の領域への輸入、自国の領域からの輸出又は自国の領域の通過のための所要の書式及び書類

(c)　次条（照会所）に規定する照会所の連絡先及び税関に係る事項についての照会の方法に関する情報

3　各締約国は、新たな関税法令を策定し、又は既存の関税法令を改正する場合には、可能な限り、その新たな又は改正される関税法令の案を公表し、又は容易に利用可能なものとし、及び利害関係を有する者に対し、当該関税法令の案について意見を提出するための適当な機会を与える。ただし、事前の周知を行うことができない場合は、この限りでない。

4　各締約国は、一般に適用される新たな又は改正された法令であって物品（通過物品を含む。）の移動、引取りの許可及び通関に関するものについて、貿易業者及び利害関係を有する他の者が知ることができるよう、実行可能な限り、並びに自国の法令及び法制に適合する方法により、当該法令が効力を生ずる日の前に、可能な限り速やかに公表され、又は当該法令に関する情報が公に利用可能なものとされることを確保する。

5　この条のいかなる規定も、締約国が自国の言語以外の言語により情報を公表し、又は提供することを要求するものと解してはならない。

第四・六条　照会所

各締約国は、利害関係を有する者からの税関に係る事項に関する妥当な照会に回答し、並びに輸入、輸出及び通過のための所要の書式及び書類の取得を容易にするため、一又は二以上の照会所を指定する。

第四・七条　税関手続

1　各締約国は、自国の税関手続及び税関実務が、予見可能性、一貫性及び透明性があるものであること並びに物品の迅速な通関等を通じて貿易を円滑にすることを確保する。

2　各締約国は、可能な場合には、かつ、自国の関税法令が許容する範囲内で、自国の税関手続が世界税関機構の基準及び勧告された慣行に適合することを確保する。

3　各締約国の税関当局は、貿易を円滑にするために自国の税関手続を簡素化することを目的として当該自国の税関手続を見直す。

第四・八条　船積み前検査

1　各締約国は、関税分類及び関税評価に関して、船積み前検査を利用することを要求してはならない。

2　1の規定の対象とならない他の種類の船積み前検査を利用する締約国の権利を害することなく、各締約国は、当該他の種類の船積み前検査を利用することに関して新たな要件を導入せず、又は適用しないよう奨励される。

3　2に規定する船積み前検査とは、船積み前検査に関する協定の対象となる船積み前検査をいい、衛生植

物検疫のための船積み前検査を排除するものではない。

第四・九条　到着の前の処理

1　各締約国は、物品の到着の時にその引取りの許可を迅速に行うことを目的として、物品の到着の前に処理を開始するため、物品の輸入のために必要とされる書類その他の情報の提出を認める手続を採用し、又は維持する。

2　各締約国は、適当な場合には、物品の到着の前に書類の処理を行うため、1に規定する書類その他の情報の電子的様式による事前の提出について定める。

第四・十条　事前教示

1　各締約国は、他の締約国からの物品の自国の領域への輸入の前に、輸入者、輸出者若しくは正当な事由を有する者又はこれらの者の代理人であって、全ての必要な情報が記載された書面による要請を提出したものに対して、次に掲げる事項に関する書面による事前の教示を行う。

(a)　関税分類

(b)　当該物品が前章（原産地規則）の規定に基づく原産品であるかどうか。

(c)　関税評価協定の規定に従って特定の事実関係に基づいて課税価額を決定する上で使用する適当な方法又は基準及びこれらの適用

(d)　締約国が合意する他の事項

2　締約国は、申請者が自国において法的代理人又は登録を有することを要求することができる。その要求は、中小企業に特有のニーズに対して特別の考慮を払い、可能な限り、事前の教示を申請する資格を有する者の範囲を制限するものであってはならない。当該要求は、明確な、かつ、透明性があるものとし、恣意的又は不当な差別の手段となってはならない。（注1、注2）

注1　締約国は、いずれかの締約国の要請があった場合には、物品に関する委員会を通じて、貿易の円滑化に対する寄与の観点から、この2の要求を見直すことができる。

注2　各締約国は、自国の登録手続が透明性かあるものであり、申請が適時に処理され、並びに当該申請について行った決定及びその理由が申請者に対して書面により速やかに通知されることを確保する。

3　各締約国は、事前の教示を行う手続であって次の要件を満たすものを採用し、又は維持する。

(a)　事前の教示を申請するために必要な情報を特定すること。

(b)　各締約国が、事前の教示の申請に関する審査の過程のいかなる時点においても、当該申請を審査するために必要な追加の情報（物品の見本を含むことができる。）の提供を申請者に要請することができることを定めること。

(c)　事前の教示が、申請者によって提示された事実及び状況並びに意思決定を行う者が保有する他の関連する情報を根拠とすることを確保すること。

(d)　事前の教示が、関連する事実及びその決定の根拠を含むことを確保すること。

4　各締約国は、自国の公用語又は自国が決定する言語により事前の教示を行う。事前の教示については、全ての必要な情報が受領された後、合理的な、かつ、特定された方法により、定められた期限までに申請者に対して行うものとし、可能な限り、九十日以内に行う。各締約国は、事前の教示の申請よりも前に、当該事前の教示を行う期限を特定し、及び公表する。税関当局は、申請を受領した後特定された期限よりも遅く当該事前の教示を行うことについて合理的な理由を有する場合には、当該特定された期限が終了する前に、申請者に対して事前の教示の遅延の理由を通知する。

5　締約国は、事前の教示の基礎を成す事実及び状況が行政上又は司法上の審査の対象となっている場合には、当該事前の教示を行うことを拒否することができる。事前の教示を行うことを拒否する締約国は、関連する事実、状況及び自国が当該事前の教示を行うことを拒否することを決定した根拠を記載して申請者に対して書面により速やかに通知する。

6　締約国は、3(b)の規定に基づいて申請者に対して書面により要請した追加の情報が、その要請の時に決定した合理的な、かつ、特定された期限内に提供されなかった場合において、当該追加の情報を申請者に対して書面により要請しているときは、事前の教示の要請を拒否することができる。

7　各締約国は、事前の教示に関し、当該事前の教示の根拠となる法令及び行政規則並びに事実及び状況に変更が生じていないことを条件として、当該事前の教示が行われた日又は当該事前の教示において特定する他の日から有効なものとすることを定める。8の規定に従うことを条件として、事前の教示は、少なくとも三年間有効なものとする。

8　締約国は、次のいずれかの場合において、事前の教示を取り消し、修正し、又は無効とするときは、関連する事実及びその決定の根拠を記載して申請者に対して書面により速やかに通知する。

(a)　自国の法令又は行政規則に変更がある場合

(b) 不正確な情報が提供され、又は関連する情報が提供されなかった場合
(c) 当該事前の教示が根拠とした重要な事実又は状況に変更がある場合
(d) 当該事前の教示が誤っていた場合

9 締約国が事前の教示を遡及して取り消し、修正し、又は無効とすることができるのは、当該事前の教示が不完全な、不正確な、虚偽の又は誤認させる情報を根拠としていた場合に限る。

10 締約国が行う事前の教示は、当該事前の教示を要請した申請者について当該締約国を拘束する。

11 各締約国は、少なくとも次の事項を公表する。
(a) 事前の教示の申請のための要件（提供すべき情報及び様式を含む。）
(b) 事前の教示を行う期限
(c) 事前の教示の有効期間

12 各締約国は、商業上の秘密の情報を保護する必要性を考慮しつつ、事前の教示に関する情報であって、他の利害関係者にとって重要な利益があると認めるものを公に利用可能なものとすることができる。

第四・十一条　物品の引取りの許可

1 各締約国は、締約国間の貿易を円滑にするため、効率的な物品の引取りの許可のための簡素化された税関手続を採用し、又は維持する。この1の規定は、締約国に対し、自国が課する引取りの許可のための要件が満たされていない場合において物品の引取りを許可することを要求するものではない。

2 各締約国は、1の規定に従い、自国の関税法令の遵守を確保するために必要な期間を超えない期間内（可能な限り、物品が到着し、かつ、通関に必要な全ての情報が提出された時から四十八時間以内）に物品の通関を許可する手続を採用し、又は維持する。

3 物品が更なる検査のために選定される場合には、当該検査については、合理的かつ必要なものに限定し、並びに不当に遅滞することなく行い、及び完了する。

4 各締約国は、物品が到着する前に、到着する時に又は到着した後可能な限り速やかに関税、租税、手数料及び課徴金についての最終的な決定が行われない場合において、その他の全ての規制上の要件が満たされているときは、当該決定の前に物品の引取りを許可する手続を採用し、又は維持する。締約国は、当該引取りの許可の条件として、自国の法令に従って保証（その対象となる物品について最終的に納付されるべき関税、租税、手数料及び課徴金の納付を確保するために当該締約国が必要とする額を超えないものとする。）を要求することができる。

5 この条のいかなる規定も、締約国が自国の法令に適合する方法により物品を検査し、留置し、差し押さえ、没収し、又は取り扱う権利に影響を及ぼすものではない。

6 各締約国は、全ての規制上の要件が満たされていることを条件として、腐敗しやすい物品の回避可能な損失又は品質の低下を防止するため、腐敗しやすい物品の税関管理からの引取りの許可に関して次の事項を定める。
(a) 通常の状況においては、可能な限り短い時間内（可能な限り、物品が到着し、かつ、引取りの許可のために必要な情報が提出された後六時間未満）における引取りの許可
(b) 例外的な状況において適当と認める場合には、税関当局の執務時間外における引取りの許可

7 各締約国は、必要とされる検査の日程を決定する場合には、腐敗しやすい物品を適切に優先する。

8 各締約国は、腐敗しやすい物品の引取りの許可を保留する間、当該腐敗しやすい物品を適切に保管するための手配を行うものとし、又は輸入者が当該手配を行うことを認める。各締約国は、当該輸入者が手配する保管施設について、自国の関係当局が承認し、又は指定したものであることを要求することができる。当該保管施設への当該腐敗しやすい物品の移動（当該腐敗しやすい物品を移動する事業者に与えられる許可を含む。）については、必要な場合には、関係当局の承認を条件とすることができる。各締約国は、実行可能であり、かつ、国内法令に適合する場合において、当該輸入者の要請があったときは、引取りの許可のために必要な手続が当該保管施設において行われることを定める。

第四・十二条　情報技術の利用

1 各締約国は、可能な限り、物品の迅速な通関及び引取りの許可のための国際的に受け入れられた基準に基づき、税関の業務を補助するために情報技術を利用する。

2 各締約国は、可能な限り、物品の引取りの許可のための税関手続を迅速にする情報技術（物品の積荷の到着前のデータの提出及び危険度に応じた管理手法による特定のための電子的な又は自動化されたシステムを含む。）を利用する。

3 各締約国は、自国の貿易実務に係る文書について、電子的形式により公に利用可能なものとするよう努める。

4 各締約国は、電子的に提出される貿易実務に係る文書について、当該貿易実務に係る文書が書面により

提出される場合と法的に同等なものとして受理するよう努める。

5　各締約国は、貿易実務に係る文書の電子化について定める施策を策定するに当たっては、国際機関の下で作成される国際的な基準又は方式を考慮するよう奨励される。

6　各締約国は、電子的に提出される貿易実務に係る文書の受理を促進するため、他の締約国と協力し、及び国際的な場において協力する。

第四・十三条　認定事業者のための貿易円滑化措置

1　各締約国は、3の規定に従い、特定の基準を満たす事業者（以下この章において「認定事業者」という。）に対して、輸入、輸出又は通過の方式及び手続に関連する追加の貿易円滑化措置を提供する。締約国は、これに代えて、全ての事業者に一般に利用可能な税関手続により当該措置を提供することができるものとし、別の制度を制定することを要求されない。

2　認定事業者としての資格を有するための特定の基準は、締約国の法令又は手続に定める要件の遵守に関連し、又は当該要件の不遵守の危険性に関連するものとする。

(a)　当該基準は、公表されるものとし、次のものを含むことができる。

(i)　関税法令その他の関連する法令の遵守に関する適当な記録

(ii)　必要な内部の統制を可能にするために記録を管理する制度

(iii)　財務上の支払能力（適当な場合には、十分な担保又は保証の提供を含む。）

(iv)　サプライチェーン・セキュリティ

(b)　当該基準は、次の(i)及び(ii)の要件を満たすものとする。

(i)　同様の条件の下にある事業者の間において、恣意的又は不当な差別をもたらすように設計せず、又は適用しないこと。

(ii)　可能な限り、中小企業の参加を制限しないこと。

3　1の規定に従って提供される貿易円滑化措置には、次に掲げる措置のうち少なくとも三つを含めるものとする。（注）

注　(a)から(g)までに掲げる措置は、全ての事業者に一般に利用可能なものである場合には、認定事業者に提供されているものと認められる。

(a)　適当な場合には、書類及びデータの要求の低減

(b)　適当な場合には、物理的な検査の割合の低減

(c)　適当な場合には、引取りの許可までに要する時間の短縮

(d)　関税、租税、手数料及び課徴金の納期限の延長

(e)　包括的な保証の利用又は保証の軽減

(f)　一定の期間内の全ての輸入又は輸出についての一括した税関申告

(g)　認定事業者の施設又は税関当局が許可した他の場所における物品の通関

4　各締約国は、国際的な基準が存在する場合には、当該基準に基づいて認定事業者に係る制度を構築するよう奨励される。ただし、当該基準が、追求される正当な目的を達成する方法として適当でなく、又は効果的でない場合は、この限りでない。

5　各締約国は、事業者に提供される貿易円滑化措置を強化するため、他の締約国に対し、認定事業者に係る制度の相互承認について交渉する可能性を認める。

6　締約国は、それぞれの認定事業者に係る制度を構築するに当たり、適当な場合には、第四・二十条（協議及び連絡部局）の規定に従って指定される連絡部局及び物品に関する委員会を利用しつつ、次のことを通じて協力するよう奨励される。

(a)　認定事業者に係る制度に関する情報及び新たな制度を導入するための取組に関する情報を交換すること。

(b)　事業者の意見及び経験に関する展望並びに事業者に対する広報に関する最良の慣行を共有すること。

(c)　認定事業者に係る制度の相互承認への取組方法に関する情報を共有すること。

(d)　貿易を促進するために認定事業者に係る制度の便益を増大させる方法（特に、税関に関する問題の解決のために認定事業者の調整者として税関職員を任命すること。）を検討すること。

第四・十四条　危険度に応じた管理手法

1　各締約国は、税関管理のために危険度に応じた管理手法の制度を採用し、又は維持する。

2　各締約国は、恣意的若しくは不当な差別又は国際貿易に対する偽装した制限を回避するような態様で、危険度に応じた管理手法を設計し、及び適用する。

3　各締約国は、危険度の高い貨物に税関管理及び可能な限りその他の関連する国境管理を集中させ、並びに危険度の低い貨物の引取りの許可を迅速に行う。各締約国は、また、自国の危険度に応じた管理手法の

一部として、税関管理及び国境管理のために貨物を無作為に選定することができる。

4　各締約国は、危険度に応じた管理手法について、適当な選定の基準による危険性の評価を根拠とするものとする。当該選定の基準には、特に、統一システム番号、物品の性質及び品名、原産国、仕出国、物品の価額、貿易業者の遵守に関する記録並びに輸送手段の種類を含めることができる。

第四・十五条　急送貨物

1　各締約国は、少なくとも航空貨物施設を通じて輸入される物品について、適切な税関管理及び選定を維持しつつ、次のことによって、急送貨物の通関を迅速に行うための税関手続を採用し、又は維持する。

(a)　急送貨物に関連する情報を到着の前に処理することについて定めること。

(b)　可能な限り、急送貨物に含まれる全ての物品を対象として、情報を一括して電子的手段により提出することを認めること。

(c)　急送貨物の引取りの許可のために必要な書類を最小限にすること。

(d)　通常の状況において、物品が到着し、かつ、引取りの許可のために必要な情報が提出された後、可能な限り速やかに（可能な場合には、六時間以内に）急送貨物の引取りの許可を行うことについて定めること。

(e)　(a)から(d)までに規定する待遇をあらゆる重量又は価額の貨物について適用するよう努めること。ただし、締約国は、追加の輸入手続（申告書及びその裏付けとなる書類の提出並びに税の納付を含む。）を要求することができることが認められ、及び当該待遇が書類等の低価額の物品に限定されないことを条件として、物品の種類に基づいて当該待遇を限定することができることが認められる。

(f)　特定の定められた物品を除くほか、可能な限り、関税及び租税を徴収されない僅少の貨物の価額又は僅少の課税価額について定めること。この(f)の規定は、千九百九十四年のガット第三条の規定に適合して輸入について課される付加価値税、物品税等の内国税については、適用しない。

2　1のいかなる規定も、危険度に応じた管理手法の制度の使用に関連して行うことを含め、物品を検査し、留置し、差し押さえ、没収し、若しくはその輸入を拒否し、又は通関後の監査を実施する締約国の権利に影響を及ぼすものではない。さらに、1のいかなる規定も、締約国が引取りの許可の条件として、追加の情報を提出すること及び非自動許可の要件を満たすことを要求することを妨げるものではない。

（注）　この1の規定は、締約国かこの条に規定する待遇を与える既存の手続を有する場合には、当該締約国に対し、別の迅速な引取りの許可の手続を導入することを要求するものではない。

第四・十六条　通関後の監査

1　各締約国は、物品の引取りの許可を迅速に行うため、自国の関税法令その他の関連する法令の遵守を確保するための通関後の監査を採用し、又は維持する。

2　各締約国は、危険度に応じた方法により、通関後の監査の対象となる者又は貨物を選定する。当該方法には、適当な選定の基準を含めることができる。各締約国は、透明性がある態様で、通関後の監査を実施する。当該各締約国は、当該者が監査の過程に関与し、及び当該監査の最終的な結果が得られた場合には、その記録が当該監査の対象となった者に対して次の事項を遅滞なく通知する。

(a)　当該結果

(b)　当該結果の理由

(c)　当該者の権利及び義務

3　締約国は、通関後の監査において得られた情報について、更なる行政上又は司法上の手続において使用することができることを認める。

4　各締約国は、実行可能な場合には、危険度に応じた管理手法を適用するに当たり、通関後の監査の結果を利用する。

第四・十七条　引取りの許可の所要時間調査

1　各締約国は、次のことのため、世界税関機構が公表する物品の引取りの許可までに要する時間の測定のための指針等の手段を利用しつつ、定期的に、かつ、一貫性がある態様で、自国の税関当局が物品の引取りの許可までに要する時間を測定し、及びその結果を公表するよう奨励される。

(a)　自国の貿易円滑化措置を評価すること。

(b)　物品の引取りの許可までに要する時間について更なる改善の機会を検討すること。

2　各締約国は、1の引取りの許可の所要時間調査に関する自国の経験（使用された方法及び特定された障害を含む。）を他の締約国と共有するよう奨励される。

第四・十八条　審査の請求及び異議の申立て

1　各締約国は、税関当局が行政上の決定（注1）を行う対象となる全ての者が、自国の領域内において、

次の事項を行う権利を有することを定める。（注2）

注1　この条の規定の適用上、「行政上の決定」とは、個別の事例における特定の者の権利及び義務に影響を及ぼす法的効果を有する決定をいう。この条に規定する行政上の決定には、千九百九十四年のガット第十条に規定する行政上の措置並びに締約国の法令及び法制に定めるところにより行政上の措置がとられず又は行政上の決定が行われないことが含まれることが了解される。この不作為に対処するため、締約国は、(a)に規定する異議の申立て又は審査の請求を行う権利に代えて、税関当局に対して速やかに行政上の決定を行うことを命令するための代替的な行政上の制度又は司法手続を維持することができる。

注2　ブルネイ・ダルサラーム国は、決定の公平な審査を行うための独立した機関を設立し、又は維持することにより、この1の規定を遵守することができる。

(a)　当該行政上の決定を行った職員若しくは官署より上級の行政当局若しくはそれらから独立した行政当局に対する行政上の異議の申立て又はこれらの行政当局による審査の請求

(b)　当該行政上の決定に関する司法上の異議の申立て又は審査の請求

2　締約国は、行政上の異議の申立て又は審査の請求が司法上の異議の申立て又は審査の請求の前に開始されることを自国の法令により義務付けることができる。

3　各締約国は、異議の申立て又は審査の請求のための自国の手続が差別的でない態様で実施されることを確保する。

4　各締約国は、申立人が、1(a)に規定する異議の申立て又は審査の請求に関する決定が次のいずれかに該当する場合において、行政当局若しくは司法当局に対して更なる異議の申立てを行い、若しくはこれらの当局による更なる審査を請求し、又は司法当局にその他の方法で訴える権利を有することを確保する。（注）

注　この4のいかなる規定も、締約国が、異議の申立て又は審査の請求について行政上の措置をとらないことを自国の法令に従い申立人にとって有利な決定であると認めることを妨げるものではない。

(a)　自国の法令に定める一定の期間内に行われない場合

(b)　不当に遅延することなく行われない場合

5　各締約国は、1に規定する者が、必要な場合には異議の申立て又は審査の請求のための手続を利用することができるよう、行政上の決定の理由を提供されることを確保する。

6　各締約国は、1に規定する者が、1に規定する行政上の決定又は不作為に関する審査を求めていることのみを理由として、不利に扱われないことを確保する。

7　各締約国は、税関当局以外の関連する国境機関が行う行政上の決定についてこの条の規定を適用するよう奨励される。

8　行政上又は司法上の審査の請求又は異議の申立ての決定及び当該決定の理由については、書面により通知する。

第四・十九条　税関協力

1　各締約国の税関当局は、適当と認める場合には、次の事項について他の締約国の税関当局を支援することができる。

(a)　この章の規定の実施及び運用

(b)　税関の最良の慣行及び危険度に応じた管理手法に関する技法の構築及び実施

(c)　税関手続の簡素化及び調和

(d)　専門的技能の向上及び技術の利用の推進

(e)　関税評価協定の適用

(f)　税関に関する他の問題であって、締約国が相互に決定するもの

2　各締約国は、可能な限り、重要な行政上の変更、法令の修正又はこれらに類似する輸入若しくは輸出を規律する自国の法令に関する措置であって、この章の規定の運用に実質的に影響を及ぼす可能性があるものについて、他の締約国に対して適時に通報する。その通報については、英語又は当該各締約国の言語により行うことができるものとし、次条（協議及び連絡部局）の規定に従って指定される連絡部局に対して行う。

3　締約国の税関当局は、適当と認める場合には、税関行政の向上に関する情報及び経験を他の締約国と共有することができる。

4　各締約国は、国境を越える貿易の円滑化のために国境通過点における手続を調整するため、可能な限り、かつ、実行可能な限り、国境を共有する他の締約国と相互に合意する条件に基づいて協力する。

第四・二十条　協議及び連絡部局

1　締約国は、この章の規定の運用又は実施から生ずる重要な税関に関する問題に関し、いつでも、当該問題に関連する詳細を提供して、他の締約国との協議を要請することができる。当該協議については、関係

する締約国が別段の決定を行う場合を除くほか、3の規定に従って指定されるそれぞれの連絡部局を通じて行い、及び要請を受領した日の後三十日以内に開始する。

2　1に規定する協議によりその問題を解決することができない場合には、要請を行った締約国は、当該問題を物品に関する委員会に付託することができる。

3　各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、この章の規定の実施のための一又は二以上の連絡部局を指定し、並びに連絡先の詳細及び他の関連する情報がある場合には当該関連する情報を他の締約国に通報する。各締約国は、当該連絡先の詳細の変更を他の締約国に対して速やかに通報する。

第四・二十一条　実施措置

締約国は、この章の規定に基づく約束のうち一部のものの実施における締約国の準備状況の異なる水準を認識し、附属書四A（約束の実施のための期間）に特定する一定の期間（特定された約束の完全な実施がその期間内に開始される。）を与えられる。

附属書四A　約束の実施のための期間

この附属書の規定の適用上、年数（例えば、「五年」）とは、各条のそれぞれの規定の完全な実施がこの協定が効力を生ずる日から所定の年数以内に開始されることをいい、確定日（例えば、「二千二十二年二月二十八日」）とは、特定された約束の完全な実施が開始される期間の末日をいう。

注釈　次に掲げる各条に具体的な項への言及がない場合には、当該各条の全ての規定について、その特定された実施のための期間の対象とする。

ブルネイ・ダルサラーム国

第四・十三条	認定事業者のための貿易円滑化措置	二千二十二年二月二十八日
第四・十八条	審査の請求及び異議の申立て	二千二十三年三月三十一日

カンボジア

第四・九条	到着の前の処理	五年
第四・十一条	物品の引取りの許可	五年
	2　物品の引取りの許可のための期間（可能な限り、物品が到着し、かつ、必要な情報が提出された時から四十八時間以内）	五年
	6　腐敗しやすい物品の引取りの許可（可能な限り六時間未満）	五年
	8　腐敗しやすい物品のための保管施設及び手続	五年
第四・十二条	情報技術の利用	
	2　情報技術（積荷の到着前のデータの提出及び危険度に応じた管理手法のための電子的な又は自動化されたシステムを含む。）の利用	五年
	4　電子的に提出される貿易実務に係る文書の法的な同等性	五年
	5　国際的な基準又は方式	五年
	6　電子的に提出される貿易実務に係る文書の受理を促進するための他の締約国との協力及び国際的な場における協力	五年
第四・十三条	認定事業者のための貿易円滑化措置	五年
第四・十五条	急送貨物	
	1　次の事項を含む急送貨物に関する手続の範囲	
	(a)　到着の前の処理	五年
	(b)　情報の一括した提出	五年
	(c)　書類に係る要件の最小化	五年
	(d)　可能な限り速やかな急送貨物の引取りの許可（可能な場合には六時間以内）	五年
	(e)　急送貨物の重量又は課税価額に関する(a)から(d)までに規定する待遇	五年
第四・十九条	税関協力	五年

中国		
第四・四条	一貫性	五年
インドネシア		
第四・十条	事前教示	二千二十二年二月二十八日
第四・十四条	危険度に応じた管理手法	二千二十二年二月二十八日
ラオス		
第四・十条	事前教示	
	2　申請者の法的代理人又は登録	三年
	3　事前の教示を行う手続	三年
	7　事前の教示の有効性	五年
	8　事前の教示の取消し、修正又は無効化の理由に関する申請者に対する通知	五年
	9　事前の教示の遡及的な取消し、修正又は無効化	五年
	10　事前の教示が有する拘束力	五年
	11　事前の教示に関する手続の公表	三年
	12　事前の教示に関する情報の公表	三年
第四・十一条	物品の引取りの許可	
	1　簡素化された税関手続の採用又は維持	三年
	2　物品の引取りの許可のための期間（可能な限り、物品が到着し、かつ、必要な情報が提出された時から四十八時間以内）	三年
	3　更なる検査のための物品の選定	三年
	4　関税、租税、手数料及び課徴金についての最終的な決定が行われる前の物品の引取りの許可	三年
	5　物品を検査し、留置し、差し押さえ、又は没収する権利	三年
	6　腐敗しやすい物品の引取りの許可（可能な限り六時間未満）	五年
	7　検査の日程を決定する場合における腐敗しやすい物品の優先	三年
	8　腐敗しやすい物品のための保管施設及び手続	五年
第四・十二条	情報技術の利用	
	2　情報技術（積荷の到着前のデータの提出及び危険度に応じた管理手法のための電子的な又は自動化されたシステムを含む。）の利用	三年
	3　貿易実務に係る文書を電子的形式により公に利用可能なものとすること。	三年
	4　電子的に提出される貿易実務に係る文書の法的な同等性	五年
	5　国際的な基準又は方式	五年
	6　電子的に提出される貿易実務に係る文書の受理を促進するための他の締約国との協力及び国際的な場における協力	五年
第四・十三条	認定事業者のための貿易円滑化措置	五年
第四・十四条	危険度に応じた管理手法	
	1　危険度に応じた管理手法の制度の採用又は維持	三年
第四・十五条	急送貨物	
	1　次の事項を含む急送貨物に関する手続の範囲	
	(a)　到着の前の処理	三年
	(b)　情報の一括した提出	五年
	(c)　書類に係る要件の最小化	五年
	(d)　可能な限り速やかな急送貨物の引取りの許可（可能な場合には六時間以内）	五年
	(e)　急送貨物の重量又は課税価額に関する(a)から(d)までに規定する待遇	五年
	(f)　関税及び租税を徴収されない僅少の貨物の価額又は僅少の課税価額について定めること。	五年
	2　物品を検査し、留置し、差し押さえ、没収し、若しくはその輸入を拒否し、又は通関後の監査を実施する権利並びに追加の情報を提出すること及び非自動許可の要件を満たすことを要求する権利	五年
マレーシア		

第四・十五条	急送貨物	二千二十二年二月二十八日

ミャンマー

第四・四条	一貫性	五年
第四・五条	透明性	五年
第四・六条	照会所	二年
第四・七条	税関手続	五年
第四・九条	到着の前の処理	五年
第四・十条	事前教示 1　事前の教示を行うこと及び事前の教示の種類（b）の規定との関係）	五年（原産地規則）
	2　申請者の法的代理人又は登録（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	3　事前の教示を行う手続（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	4　事前の教示を行う期限（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	5　事前の教示を行うことを拒否することについての申請者に対する通知（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	6　特定された期限内に追加の情報が提供されなかった場合における事前の教示の要請の拒否（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	7　事前の教示の有効性（1(b)及び(c)の規定との関係）	五年（原産地規則及び関税評価）
	8　事前の教示の取消し、修正又は無効化の理由に関する申請者に対する通知（1(a)、(b)及び(c)の規定との関係）	五年（関税分類、原産地規則及び関税評価）
	9　事前の教示の遡及的な取消し、修正又は無効化（1(a)、(b)及び(c)の規定との関係）	五年（関税分類、原産地規則及び関税評価）
	10　事前の教示が有する拘束力（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	11　事前の教示に関する手続の公表（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
	12　事前の教示に関する情報の公表（1(b)の規定との関係）	五年（原産地規則）
第四・十一条	物品の引取りの許可 2　物品の引取りの許可のための期間（可能な限り、物品が到着し、かつ、必要な情報が提出された時から四十八時間以内）	五年
	3　更なる検査のための物品の選定	五年
	4　関税、租税、手数料及び課徴金についての最終的な決定が行われる前の物品の引取りの許可	五年
	6　腐敗しやすい物品の引取りの許可（可能な限り六時間未満）	五年
第四・十二条	情報技術の利用	五年
第四・十三条	認定事業者のための貿易円滑化措置	五年
第四・十四条	危険度に応じた管理手法 2　危険度に応じた管理手法の設計及び適用	五年
	3　危険度の高い貨物に税関管理を集中させ、及び危険度の低い貨物の引取りの許可を迅速に行うこと。危険度に応じた管理手法の一部として貨物を無作為に選定すること。	五年
第四・十五条	急送貨物 1　次の事項を含む急送貨物に関する手続の範囲	
	(a)　到着の前の処理	五年
	(b)　情報の一括した提出	五年
	(c)　書類に係る要件の最小化	五年
	(d)　可能な限り速やかな急送貨物の引取りの許可（可能な場合には六時間以内）	五年
	(e)　急送貨物の重量又は課税価額に関する(a)から(d)までに規定する待遇	五年
	(f)　関税及び租税を徴収されない僅少の貨物の価額又は僅少の課税価額について定めること。	五年
第四・十六条	通関後の監査 2　通関後の監査の対象となる者又は貨物の選定	五年
	3　通関後の監査において得られた情報の行政上又は司法上の手続における使用	五年
	4　危険度に応じた管理手法を適用するに当たっての通関後の監査の結果の利用	五年
第四・十七条	引取りの許可の所要時間調査	五年
第四・十九条	税関協力	五年
第四・二十条	協議及び連絡部局	五年

ベトナム		
第四・九条	到着の前の処理	二千二十三年十二月三十一日
第四・十条	事前教示	二千二十一年十二月三十一日
第四・十一条	物品の引取りの許可	二千二十一年十二月三十一日
第四・十三条	認定事業者のための貿易円滑化措置	二千二十三年十二月三十一日
第四・十四条	危険度に応じた管理手法	二千二十三年十二月三十一日
第四・十五条	急送貨物 1　急送貨物に関する手続の範囲 (d)　可能な限り速やかな急送貨物の引取りの許可（可能な場合には六時間以内）	二千二十三年十二月三十一日
第四・十六条	通関後の監査	二千二十一年十二月三十一日

第五章　衛生植物検疫措置

第五・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　衛生植物検疫措置の適用に関する協定附属書Aに定める定義を適用する。

(b)　食品規格委員会、国際獣疫事務局及び国際植物防疫条約によって作成された関連する定義を考慮する。

(c)　「権限のある当局」とは、各締約国内の当局であって、当該各締約国における衛生植物検疫措置の作成及び運用について責任を有すると当該各締約国の政府が認めるものをいう。

(d)　「緊急措置」とは、輸入締約国が関係する輸出締約国に対してとる衛生植物検疫措置であって、当該衛生植物検疫措置をとる締約国において生じ、又は生ずるおそれがある人、動物又は植物の生命又は健康の保護に係る緊急の問題に対処するためのものをいう。

第五・二条　目的

この章の規定は、次のことを目的とする。

(a)　締約国間の貿易への悪影響を最小限にすることによって貿易を円滑にしつつ、衛生植物検疫措置の作成、採用及び適用を通じて、締約国において人、動物又は植物の生命又は健康を保護すること。

(b)　衛生植物検疫措置の適用に関する協定の具体的な実施を促進すること。

(c)　締約国の衛生植物検疫措置の作成及び適用の透明性並びに当該作成及び適用に関する理解を促進すること。

(d)　衛生植物検疫措置の分野において締約国間の協力、連絡及び協議を強化すること。

(e)　国際的な基準、指針及び勧告の作成及び採用への締約国の参加を奨励すること。

第五・三条　適用範囲

この章の規定は、締約国間の貿易に直接又は間接に影響を及ぼし得る締約国の全ての衛生植物検疫措置について適用する。

第五・四条　一般規定

各締約国は、衛生植物検疫措置の適用に関する協定に基づく他の締約国に対する自国の権利及び義務を確認する。

第五・五条　措置の同等

1　締約国は、ＷＴＯの衛生植物検疫措置に関する委員会（以下この章において「ＷＴＯの衛生植物検疫委員会」という。）の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮しつつ、衛生植物検疫措置の適用に関する協定に従い、措置の同等に関する協力を強化する。

2　輸入締約国は、輸出締約国が当該輸入締約国に対し、当該輸出締約国の措置が当該輸入締約国の措置と同等の保護の水準を達成していること又は当該輸出締約国の措置が目的を達成する上で当該輸入締約国の措置と同等の効果を有することを客観的に証明する場合には、衛生植物検疫措置の同等を認める。

3　輸入締約国は、衛生植物検疫措置の同等を決定するに当たり、輸出締約国の利用可能な知識、情報及び経験並びに規制についての能力を考慮する。

4　締約国は、要請があった場合には、特定の衛生植物検疫措置の同等の認定に関する二国間の取決めを行うために協議を開始する。当該二国間の取決めに基づく措置の同等の認定は、単一の措置、一群の措置又は制度全体に対して行うことができる。このため、輸出締約国は、要請があった場合には、輸入締約国に対し、検査、試験その他の関連する手続のため、適当な機会を与える。

5　輸入締約国は、措置の同等の認定のための協議の一環として、輸出締約国の要請があった場合には、次の事項を説明し、及び提供する。

(a)　自国の措置の理由及び目的

(b)　自国の措置が対処しようとする特定の危険性

6　輸出締約国は、輸入締約国が措置の同等の評価を開始するため、必要な情報を提供する。輸入締約国は、措置の同等の評価を開始する場合において、要請があったときは、不当に遅延することなく、措置の同等に関する決定を行うための過程及び計画を説明する。

7　締約国が特定の産品又は一群の産品に関する措置の同等の認定に関する他の締約国からの要請を検討することは、それのみをもって、問題となっている産品の当該他の締約国からの現に行われている輸入を中断し、又は停止する理由とはならない。

8　輸入締約国は、輸出締約国の特定の衛生植物検疫措置、一群の措置又は制度全体について措置の同等を認定する場合には、その決定を当該輸出締約国に対して書面により通報し、及びその措置を合理的な期間内に実施する。当該輸入締約国は、その決定が否定的である場合には、その理由を書面により提供する。

9　措置の同等に関する肯定的な決定に関係した締約国は、相互に合意する場合には、物品に関する委員会において情報及び経験を共有するよう奨励される。

第五・六条　地域的な状況（有害動植物又は病気の無発生地域及び有害動植物又は病気の低発生地域を含む。）に対応した調整

1　締約国は、地域的な状況（有害動植物又は病気の無発生地域及び有害動植物又は病気の低発生地域を含む。）の概念を認める。締約国は、ＷＴＯの衛生植物検疫委員会の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮する。

2　締約国は、地域的な状況の認定のために各締約国が従う手続に対する信頼を得ることを目的として、当該認定について協力することができる。

3　輸入締約国は、輸出締約国の要請があった場合には、不当に遅延することなく、地域的な状況の認定に関する決定を行うための自国の過程及び計画を説明する。

4　輸入締約国は、輸出締約国から地域的な状況の認定に関する決定の要請を受領し、当該輸出締約国が提供する情報が十分であると判断した場合には、合理的な期間内に評価を開始する。

5　輸出締約国は、4に規定する評価のため、要請があった場合には、輸入締約国に対し、検査、試験その他の関連する手続のため、適当な機会を与える。

6　輸入締約国は、輸出締約国の要請があった場合には、当該輸出締約国に対し、4に規定する評価の進捗状況を通報する。

7　輸入締約国は、輸出締約国の特定の地域的な状況を認定する場合には、その決定を当該輸出締約国に対して書面により通報し、及びその措置を合理的な期間内に実施する。

8　輸入締約国は、輸出締約国が提供した証拠を検討した結果が当該輸入締約国による地域的な状況を認定する決定とならない場合には、合理的な期間内に当該輸出締約国に対して当該決定の理由を書面により提供する。

9　地域的な状況を認定する決定に関係した締約国は、相互に合意する場合には、その結果を物品に関する委員会に報告するよう奨励される。

第五・七条　危険性の分析

1　締約国は、ＷＴＯの衛生植物検疫委員会の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮しつ

つ、衛生植物検疫措置の適用に関する協定に従い、危険性の分析に関する協力を強化する。

2　輸入締約国は、危険性の分析を行う場合には、次のことを行う。

(a)　自国が決定する態様で、危険性の分析が記録されること及び一又は二以上の関連する輸出締約国に対して意見を述べる機会が与えられることを確保すること。

(b)　自国の衛生植物検疫上の適切な保護の水準を達成するために必要な範囲を超えて貿易制限的でない(注)危険性の管理手法の選択肢を検討すること。

注　この(b)及び(c)の規定の適用上、危険性の管理手法の選択肢は、技術的及び経済的な実行可能性を考慮して合理的に利用可能な他の選択肢であって、衛生植物検疫上の適切な保護の水準を達成し、かつ、貿易制限の程度が当該選択肢よりも相当に小さいものがない限り、必要な範囲を超えて貿易制限的ではない。

(c)　技術的及び経済的な実行可能性を考慮して、自国の衛生植物検疫上の適切な保護の水準を達成するために必要な範囲を超えて貿易制限的でない危険性の管理手法の選択肢のうちの一を選択すること。

3　輸入締約国は、輸出締約国の要請があった場合には、当該輸出締約国に対し、危険性の分析についての特定の要請の進捗状況及びその過程において生ずる遅延を通報する。

4　緊急措置をとることを妨げることなく、いずれの締約国も、衛生植物検疫措置の見直しを開始した時に他の締約国の物品の輸入を許可していた場合には、自国が当該見直しを行っていることのみを理由として当該物品の輸入を停止してはならない。

第五・八条　監査（注）

注　この条のいかなる規定も、この条の規定の実施に影響を及ぼさない限りにおいて、締約国がイスラム法に基づく食品についてのハラールのための要件を採用し、又は維持することを妨げるものではない。

1　各締約国は、監査を行うに当たり、ＷＴＯの衛生植物検疫委員会の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮する。

2　監査については、制度に基づくものとし、並びに必要とされる保証を与え、及び輸入締約国の衛生植物検疫措置を履行するための輸出締約国の権限のある当局による規制上の管理の有効性を評価するために行う。（注）

注　この2のいかなる規定も、輸入締約国の衛生植物検疫上の要件に施設が適合しているかどうか又は輸入締約国が自国の衛生植物検疫上の要件と同等であると決定した衛生植物検疫上の要件に施設が適合しているかどうかを決定するため、当該輸入締約国が当該施設の検査を行うことを妨げるものではない。

3　関係する輸入締約国及び輸出締約国は、監査の開始に先立ち、当該監査の目的及び範囲並びに当該監査の開始に特に関連する他の事項について情報を交換する。

4　輸入締約国は、監査の結論を作成し、及び措置をとる前に、輸出締約国に対して当該監査の所見について意見を述べる機会を与え、及び当該意見を考慮する。輸入締約国は、輸出締約国に対して監査の結論を記載した報告書又はその要約を合理的な期間内に書面により提供する。当該輸入締約国は、当該報告書又はその要約を提供するために要請が必要とされる場合には、その旨を当該輸出締約国に通報する。

第五・九条　証明

1　各締約国は、証明の要件を適用するに当たり、ＷＴＯの衛生植物検疫委員会の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮する。

2　輸出締約国は、輸入締約国が要求し、当該輸出締約国の権限のある当局が提供する文書（証明書を含む。）であって、当該輸入締約国の衛生植物検疫上の要件を満たすことを示すものを英語により作成することを確保する。ただし、当該輸入締約国及び当該輸出締約国が別段の合意をする場合は、この限りでない。（注）当該輸入締約国は、当該文書を要求する場合には、当該文書の要件を英語により提供するよう努める。当該輸入締約国は、要請があった場合には、当該要件の要約又は説明を提供する。

注　この2の規定は、締約国が、英語に加えて、他の言語による証明のための情報を含めることを妨げるものではない。

3　締約国は、適当な場合には衛生植物検疫上の要件に関する保証を証明書以外の手段により提供することを輸入締約国が認めることができること及び異なる制度によって同一の衛生植物検疫上の目的を達成することができることを認識する。

4　輸入締約国は、物品の貿易のために証明を求める場合には、当該証明の要件が、人、動物又は植物の生命又は健康を保護するために必要な限りにおいてのみ適用されることを確保する。

5　各締約国の輸入規制を行う権利を害することなく、輸入締約国は、輸出締約国の権限のある当局が発給した証明書であって、自国の規制上の要件を満たすものを受け入れる。

第五・十条　輸入検査

1　各締約国は、輸入検査を行うに当たり、ＷＴＯの衛生植物検疫委員会の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮する。

2　輸入締約国の法令及び衛生植物検疫上の要件に従って行われる輸入検査については、輸入に伴う衛生植物検疫上の危険性に基づくものとする。輸入検査により不適合が明らかになった場合には、輸入締約国がとる最終的な決定又は措置については、不適合の産品の輸入に伴う衛生植物検疫上の危険性に応じて適当なものとする。

3　輸入締約国は、輸出締約国の物品の不適合であって、輸入検査において認定されたものに基づいて当該物品の輸入を禁止し、又は制限する場合には、輸入者又はその代表及び必要であると認めるときは当該輸出締約国に対して当該不適合を通知する。

4　輸入締約国により輸出貨物に関する重大な又は繰り返される衛生植物検疫上の不適合が特定される場合において、いずれかの締約国の要請があったときは、関係する締約国は、当該不適合を軽減させるための適当な是正措置がとられることを確保するため、当該不適合について討議する。

第五・十一条　緊急措置

1　締約国は、人、動物又は植物の生命又は健康を保護するために必要な緊急措置であって、貿易に影響を及ぼし得るものを採用する場合には、関係する輸出締約国に対し、第五・十五条（連絡部局及び権限のある当局）の規定に従って指定される連絡部局又は既に設けられている締約国の連絡経路を通じて書面により直ちに通報する。

2　関係する輸出締約国は、1に規定する緊急措置を採用する締約国との討議を要請することができる。当該討議については、実行可能な限り速やかに行う。当該討議に参加する各締約国は、関連する情報を提供するよう努め、及び討議を通じて提供される情報に妥当な考慮を払う。

3　締約国は、緊急措置を採用する場合には、合理的な期間内に又は輸出締約国の要請に応じて、当該緊急措置を見直す。輸入締約国は、必要な場合には関連する情報を要請することができるものとし、輸出締約国は、採用された緊急措置の見直しにおいて当該輸入締約国を支援するために当該関連する情報を提供するよう努める。当該輸入締約国は、要請があった場合には、当該輸出締約国に対して当該見直しの結果を提供する。当該輸入締約国は、当該見直しの後も当該緊急措置を維持する場合には、直近の利用可能な情報に基づいて当該緊急措置を定期的に見直すべきであり、また、要請があったときは、当該緊急措置を継続する理由を説明する。

第五・十二条　透明性

1　締約国は、衛生植物検疫措置の適用に関する協定附属書Bに定める透明性の重要性を認識する。

2　締約国は、締約国間の貿易に著しい影響を及ぼし得る衛生植物検疫措置の作成、採用及び適用に関する情報の交換の重要性を認識する。

3　締約国は、この条の規定を実施するに当たり、ＷＴＯの衛生植物検疫委員会の関連する決定並びに国際的な基準、指針及び勧告を考慮する。

4　各締約国は、オンラインのＷＴＯの衛生植物検疫措置提出システム、第五・十五条（連絡部局及び権限のある当局）の規定に従って指定される連絡部局又は既に設けられている締約国の連絡経路を通じて、措置の案又は衛生植物検疫措置の変更の案であって、他の締約国の貿易に著しい影響を及ぼし得るものを通報する。

5　締約国は、健康の保護に係る緊急の問題が生じ、又は生ずるおそれがある場合及び措置が貿易を円滑にする性格のものである場合を除くほか、4の規定に従って通報を行った後、他の締約国が書面による意見を提出するために少なくとも六十日の期間を通常置く。当該通報を行った締約国は、意見の提出期間の延長を求める他の締約国からの妥当な要請を考慮する。

6　通報を行った締約国は、5に規定する意見の提出期間の一環として、他の締約国の要請があった場合において、適当かつ実行可能なときは、措置の案に関して当該他の締約国が提起する科学的な又は貿易上の懸念及び代替的な方法の利用可能性を考慮する。

7　締約国は、要請があった場合には、当該要請を行った締約国に対し、当該要請から三十日以内に、4の規定に従ってＷＴＯに通報した衛生植物検疫措置の案の要件を説明する文書又は当該文書の要約を英語により提供する。

8　締約国は、衛生植物検疫措置をＷＴＯに通報した後、要請があった場合には、当該要請を行った締約国に対し、関係する締約国の間で合意される合理的な期間内に、採用した衛生植物検疫措置の要件を説明する文書又は当該文書の要約を英語により提供する。

9　締約国は、他の締約国の妥当な要請があった場合には、当該要請を行った締約国に対し、合理的な期間内に、衛生植物検疫措置に関する情報及び説明を提供する。当該情報及び説明には、次の事項が含まれる。

(a)　特定の産品の輸入に適用される衛生植物検疫上の要件

(b)　要請を行った締約国の申請の進捗状況

(c)　特定の産品の輸入の承認のための手続

10　輸出締約国は、自国における動物若しくは植物の健康の状態又は食品の安全の問題の著しい変化であって、貿易に影響を及ぼし得るものがある場合には、第五・十五条（連絡部局及び権限のある当局）の規定に従って指定される連絡部局又は既に設けられている締約国の連絡経路を通じて、関係する締約国に対して適時のかつ適当な情報を提供する。

11　輸入締約国は、次のいずれかの場合には、第五・十五条（連絡部局及び権限のある当局）の規定に従って指定される連絡部局又は既に設けられている締約国の連絡経路を通じて、関係する締約国に対して適時のかつ適当な情報を提供する。

(a)　輸出貨物に関連する重大な又は繰り返される衛生植物検疫上の不適合であって、自国が特定するものがある場合

(b)　他の締約国の輸出に対して暫定的に採用され、又は他の締約国の輸出に対して影響を与える衛生植物検疫措置であって、自国における人、動物又は植物の生命又は健康を保護するために必要と認められるものがある場合

12　輸出締約国は、衛生植物検疫上の重大な危険性に関連し得る輸出貨物が輸出されたことを特定する場合には、可能な限り、かつ、できる限り速やかに、輸入締約国に対して情報を提供する。

第五・十三条　協力及び能力開発

1　締約国は、利用可能な適当な資源の範囲内で、この章の規定に従い、相互に関心を有する衛生植物検疫上の事項に関する締約国間の更なる協力（能力開発、技術援助、協調及び情報交換を含む。）のための機会を探求する。

2　いずれの二以上の締約国も、この章の規定の下において相互に関心を有する全ての事項（分野別の提案を含む。）について協力することができる。

3　締約国は、協力活動を行うに当たり、不必要な重複を避け、及び資源の活用を最大限に行うことを目的として、二国間の、地域的な又は多数国間の作業計画と調整するよう努める。

4　締約国は、物品に関する委員会において、自国の協力活動に関する情報及び経験を他の締約国と共有するよう奨励される。

第五・十四条　技術的協議

1　締約国は、衛生植物検疫措置が自国と他の締約国との間の貿易に影響を及ぼしていると認める場合には、次条（連絡部局及び権限のある当局）の規定に従って指定される連絡部局又は既に設けられている連絡経路を通じて、当該衛生植物検疫措置についての詳細な説明を要請することができる。当該他の締約国は、当該説明の要請に対して速やかに回答する。

2　締約国は、衛生植物検疫措置の適用から生ずる特定の問題に関する懸念を解決するため、他の締約国と技術的協議を行うことを要請することができる。要請を受けた締約国は、当該技術的協議を求める妥当な要請に対して速やかに回答する。協議を行う締約国は、相互に満足すべき解決を得るようあらゆる努力を払う。

3　締約国が技術的協議を要請する場合には、当該技術的協議は、別段の合意がない限り、その要請の受領から三十日以内に行われるものとする。当該技術的協議は、その要請の日から百八十日以内又は協議を行う締約国が合意する期間内に問題を解決することを目標とすべきである。

4　技術的協議は、電話会議、ビデオ会議又はその他協議を行う締約国が合意する手段を通じて行うことができる。

第五・十五条　連絡部局及び権限のある当局

1　各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、次のことを行う。

(a)　この章の規定の対象となる事項についての連絡を円滑にするため、一又は二以上の連絡部局を指定すること。

(b)　他の締約国に対して連絡部局の連絡先の詳細を通報すること。

(c)　二以上の連絡部局を指定する場合には、連絡すべき適当な連絡部局に関する他の締約国からの照会に回答する中央連絡先を務める連絡部局を特定すること。

2　各締約国は、連絡部局を通じて、他の締約国に対し、自国の権限のある当局並びにその任務及び責任の分担に関する説明を提供する。

3　各締約国は、他の締約国に対し、連絡部局の変更並びに自国の権限のある当局内の構成、組織及び責任の分担に関する重要な変更を通報する。各締約国は、その情報を常時最新のものとする。

4　締約国は、この章の規定の実施における権限のある当局の重要性を認識する。このため、締約国の権限

のある当局は、合意する方法で、この章の規定の対象となる事項について相互に協力することができる。締約国は、合意する場合には、自国の権限のある当局の協力に関する情報及び経験を物品に関する委員会と共有するよう奨励される。

第五・十六条　実施

締約国は、相互に合意する場合には、この章の規定を適用するための相互に決定した了解及び詳細を定めるための二国間又は複数国間の取決めを作成することができる。この章の規定に基づいて当該取決めを採用した締約国は、相互に合意する場合には、当該取決めを物品に関する委員会に報告するよう奨励される。

第五・十七条　紛争解決

1　第十九章（紛争解決）の規定は、この協定が効力を生ずる時には、この章の規定については、適用しない。

2　第十九章（紛争解決）の規定の不適用については、この協定が効力を生ずる日の後二年を経過した後に見直しの対象とする。締約国は、当該見直しにおいて、第十九章（紛争解決）の規定のこの章の規定の全部又は一部への適用に関して妥当な考慮を払う。当該見直しについては、この協定が効力を生ずる日から三年以内に完了させなければならない。その後、準備ができた締約国は、相互に、第十九章（紛争解決）の規定をこの章の規定について適用する。準備ができていない締約国は、将来の自由貿易協定又は経済協定であって当該締約国が類似の義務を負うものを締結する場合には、他の締約国と協議した上で、第十九章（紛争解決）の規定をこの章の規定について適用することができる。

第六章　任意規格、強制規格及び適合性評価手続

第六・一条　定義

この章の規定の適用上、貿易の技術的障害に関する協定附属書一に定める用語及びその定義を適用する。

第六・二条　目的

この章の規定は、次のことによって締約国間の物品の貿易を円滑にすることを目的とする。

(a)　任意規格、強制規格及び適合性評価手続が貿易に不必要な障害をもたらすことのないようにすることを確保すること。

(b)　貿易の技術的障害に関する協定の実施を促進すること。

(c)　各締約国の任意規格、強制規格及び適合性評価手続についての相互の理解を促進すること。

(d)　任意規格、強制規格及び適合性評価手続の分野における締約国間の情報交換及び協力（関連する国際機関の活動におけるものを含む。）を強化すること。

(e)　この章の規定の下で生ずる問題に対処すること。

(f)　この条に規定する目的を実現するための枠組みを提供すること。

第六・三条　適用範囲

1　この章の規定は、中央政府機関の任意規格、強制規格及び適合性評価手続であって、締約国間の物品の貿易に影響を及ぼし得るものについて適用する。この章の規定は、次のものについては、適用しない。

(a)　前章（衛生植物検疫措置）の規定の対象となる衛生植物検疫措置

(b)　政府機関が政府機関の生産又は消費の必要上作成する購入仕様

2　各締約国は、この章の規定を実施するに当たり、任意規格、強制規格及び適合性評価手続の立案、制定及び適用に責任を有する自国の領域内の地方政府機関及び非政府機関による遵守を確保するため、利用し得る妥当な措置をとる。

3　この章のいかなる規定も、締約国が貿易の技術的障害に関する協定及びこの章の規定に適合する態様で任意規格、強制規格及び適合性評価手続を立案し、制定し、適用し、又は維持することを妨げるものではない。

第六・四条　貿易の技術的障害に関する協定の確認及び組込み

1　各締約国は、貿易の技術的障害に関する協定に基づく自国の権利及び義務を確認する。貿易の技術的障

害に関する協定の次の規定は、必要な変更を加えた上で、この協定に組み込まれ、この協定の一部を成す。

(a) 第二条の規定（2.4、2.7、2.8及び2.12の規定を除く。）

(b) 4.2の規定

(c) 第五条の規定（5.4の規定を除く。）

(d) 6.3の規定

(e) 9.1の規定

(f) 附属書三の規定（Aの規定を除く。）

2　1の規定により組み込まれた貿易の技術的障害に関する協定の規定とこの章の他の規定とが抵触する場合には、この章の他の規定が優先する。

3　いずれの締約国も、1の規定により組み込まれた貿易の技術的障害に関する協定の規定に対する違反を申し立てるのみの紛争について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。

第六・五条　国際規格、指針及び勧告

1　締約国は、国際規格、指針及び勧告が、強制規格、適合性評価手続及び国内の任意規格を調和し、並びに貿易に対する不必要な障害を削減する上で重要な役割を果たし得ることを認識する。

2　各締約国は、貿易の技術的障害に関する協定第二条、第五条及び附属書三に規定する国際規格、指針又は勧告があるかどうかを判断するに当たり、貿易の技術的障害に関する協定第二条、第五条及び附属書三の規定に関連する国際規格、指針及び勧告の作成のための原則についての委員会決定（文書番号G／TBT／九、二千年十一月十三日、附属書四）並びにその後の関連する決定及び勧告であって、WTOの貿易の技術的障害に関する委員会（以下この章において「WTOの貿易の技術的障害委員会」という。）が採択したものに定める原則を考慮する。

3　締約国は、適当な場合には、他の国際的な場（WTOの貿易の技術的障害委員会を含む。）における国際規格及び関連する問題に関する討議の文脈において、相互の調整及び連絡を強化する。

第六・六条　任意規格

1　各締約国は、任意規格の立案、制定及び適用に関して、国内の任意規格を立案し、制定し、及び適用する自国の標準化機関が、貿易の技術的障害に関する協定附属書三を受け入れ、かつ、遵守することを確保する。

2　締約国は、国内の任意規格を作成するに当たり関連する国際規格の内容又は構成を修正する必要があった場合において、他の締約国の要請があったときは、自国の標準化機関に対し、内容及び構成においていかなる相違があるか並びに当該相違の理由を示すよう奨励する。この役務の提供のために課されるいかなる手数料も、送付に係る実費を除くほか、国内及び外国の者について同一の手数料とする。

3　2の規定を適用するほか、各締約国は、自国の標準化機関が、国際貿易に対する不必要な障害をもたらすことを目的として又はこれらをもたらす結果となるように国際規格の内容及び構成の修正を立案し、制定し、又は適用しないことを確保することを確実に行う。

4　各締約国は、次の事項を含む分野において、自国の領域に所在する関連する標準化機関と他の締約国の標準化機関との間の協力を奨励する。

(a) 任意規格に関する情報の交換

(b) 任意規格の設定の手続に関する情報の交換

(c) 相互に関心を有する分野における国際標準化の活動

第六・七条　強制規格

1　各締約国は、貿易の技術的障害に関する協定2.4に規定する限りにおいて、関連する国際規格又はその関連部分を自国の強制規格の基礎として用いる。締約国は、関連する国際規格又はその関連部分を自国の強制規格の基礎として用いない場合において、他の締約国の要請があったときは、その理由を説明する。

2　各締約国は、貿易の技術的障害に関する協定2.2の規定を実施するに当たり、強制規格の案が正当な目的の達成のために必要な範囲を超えて貿易制限的でないことを確保するため、利用可能な代替手段を検討する。

3　各締約国は、他の締約国の強制規格が自国の強制規格と異なる場合であっても、当該他の締約国の強制規格を同等なものとして受け入れることに積極的な考慮を払う。ただし、当該他の締約国の強制規格が当該各締約国の強制規格の目的を十分に達成すると認められる場合に限る。

4　締約国は、他の締約国の強制規格を自国の強制規格と同等なものとして受け入れないことを決定する場合において、当該他の締約国の要請があったときは、その決定を行った理由を説明する。

5　締約国は、貿易の技術的障害に関する協定2.8の規定を実施するに当たり、デザイン又は記述的に示され

た特性ではなく性能に着目した産品の要件に基づく強制規格を定めない場合において、他の締約国の要請があったときは、その理由を提供する。

6　締約国は、安全上、健康上、環境の保全上又は国家の安全保障上の緊急の問題が生じ、又は生ずるおそれがある場合を除くほか、輸出締約国に所在する生産者に対してその産品又は生産方法を輸入締約国の要件に適合させるための十分な時間的余裕を与えるため、強制規格の公表とその実施との間に合理的な期間を置く。この6の規定の適用上、「合理的な期間」とは、強制規格が追求する正当な目的を達成する上で効果的でない場合を除くほか、通常六箇月以上の期間をいうものと了解する。

7　他の締約国の強制規格と類似の強制規格を作成することに関心を有する締約国の要請があった場合には、要請を受けた当該他の締約国は、実行可能な限り、自国の強制規格の作成に当たって利用した関連する情報（研究及び文書を含む。秘密の情報を除く。）を提供する。

8　各締約国は、自国の強制規格であって、自国の中央政府機関が立案し、及び制定するものを自国の領域全体に一律に、かつ、一貫して適用する。この8のいかなる規定も、地方政府機関が、貿易の技術的障害に関する協定の規定に適合する態様で追加の強制規格を立案し、制定し、及び適用することを妨げるものと解してはならない。

第六・八条　適合性評価手続

1　貿易の技術的障害に関する協定5.4の規定を適用するほか、各締約国は、中央政府機関が関連する国際規格又はその関連部分を自らの適合性評価手続の基礎として用いることを確保する。ただし、特に、国家の安全保障上の必要、詐欺的な行為の防止、人の健康又は安全の保護、動物又は植物の生命又は健康の保護、環境の保全、気候その他の地理的な基本的要因、基本的な技術上又は社会的生産基盤上の問題等の理由により、関連する国際規格又はその関連部分が当該各締約国にとって適当でない場合は、この限りでない。もっとも、この場合には、要請に応じ、十分な説明を行う。

2　各締約国は、適合性評価の効率性を高め、重複を避け、及び費用対効果を確保するために他の締約国において行われた適合性評価手続の結果を受け入れることの重要性を認識する。

3　各締約国は、他の締約国における適合性評価手続が自国の適合性評価手続と異なる場合においても、可能なときは、当該他の締約国における適合性評価手続の結果が受け入れられることを確保する。ただし、関係する強制規格又は任意規格との適合性について、当該他の締約国における適合性評価手続が自国の適合性評価手続と同等の保証を与えない場合は、この限りでない。

4　締約国は、他の締約国の要請があった場合には、当該他の締約国において行われた適合性評価手続の結果を受け入れない理由を説明する。

5　各締約国は、他の締約国において行われた適合性評価手続の結果の受入れを促進するための広範な仕組みが自国の状況及び関係する特定の分野の状況に応じて存在することを認識する。当該仕組みには、次の事項が含まれ得る。

(a)　関係する締約国に所在する機関が行う適合性評価手続の結果に関する相互承認協定

(b)　関係する締約国に所在する認定機関又は適合性評価機関の間の協力的かつ自発的な取決め

(c)　適合性評価機関に資格を与えるための認定の利用（他の締約国が与える認定を承認するための関連する多数国間の協定又は取決めによるものを含む。）

(d)　他の締約国に所在する適合性評価機関の指定

(e)　締約国による他の締約国において行われた適合性評価手続の結果の一方的な承認

(f)　製造者適合宣言又は供給者適合宣言

6　関係する締約国は、妥当な要請があった場合には、適合性評価手続の結果の受入れを促進するため、5に規定する仕組みについて情報を交換し、又は経験を共有する（当該仕組みの策定及び適用に関するものを含む。）。

7　締約国は、関連する国際的な機関（地域的なものを含む。）が適合性評価の分野における協力において重要な役割を果たし得ることを認識する。これに関し、各締約国は、当該協力を促進するに当たり、締約国に所在する関連する機関のこれらの国際的な機関（地域的なものを含む。）における参加状況又は構成機関としての資格を考慮する。

8　締約国は、締約国間の適合性評価の結果の受入れを促進するために一層緊密に協力するに当たり締約国の関連する適合性評価機関の間の協力を奨励することに合意する。

9　各締約国は、可能な場合には、他の締約国に所在する適合性評価機関が自国に所在する適合性評価機関に与えられる条件よりも不利でない条件で自国の適合性評価手続に参加することを認める。

10　締約国は、自国の適合性評価機関が自国の適合性評価手続に参加することを認め、かつ、他の締約国に所在する適合性評価機関が当該適合性評価手続に参加することを認めない場合において、当該他の締約国

の要請があったときは、その拒否する決定の理由を説明する。

第六・九条　協力

1　締約国は、任意規格、強制規格及び適合性評価手続の分野において、この章の規定の目的に適合する協力を強化する。

2　各締約国は、他の締約国の要請があった場合には、任意規格、強制規格及び適合性評価手続に係る相互に関心を有する事項に関する協力の提案に積極的な考慮を払う。

3　1及び2に規定する協力は、相互の合意により決定される条件に基づくものとし、次の事項を含むことができる。

(a)　任意規格、強制規格及び適合性評価手続の作成及び適用に関する助言、技術援助又は能力開発

(b)　締約国に所在する適合性評価機関（政府機関及び非政府機関の双方を含む。）の間の相互に関心を有する事項に関する協力

(c)　関連する地域機関及び国際機関の任意規格及び適合性評価手続の作成及び適用に関する活動における相互に関心を有する分野での協力（例えば、関連する地域機関及び国際機関が作成した相互承認のための枠組みへの参加を促進すること。）

(d)　任意規格、強制規格及び適合性評価手続の作成及び改善における協力の促進

(e)　ＷＴＯの貿易の技術的障害委員会その他の関連する国際的又は地域的な場における連絡及び調整の強化

4　各締約国は、他の締約国の要請があった場合には、相互の利益のための分野別の提案であって、この章の規定に基づく協力のためのものを考慮する。

第六・十条　技術的討議

1　締約国は、貿易及びこの章の規定に関する問題を解決する必要性を認める場合には、技術的討議を書面により要請することができる。要請を受けた締約国は、可能な限り速やかに、その要請に応ずる。

2　要請を受けた締約国は、関係する締約国が別段の決定を行う場合を除くほか、相互に満足すべき解決を得るため、六十日以内に要請を行った締約国との技術的討議を開始する。技術的討議については、関係する締約国が合意する手段を通じて行うことができる。

第六・十一条　透明性

1　締約国は、貿易の技術的障害に関する協定における透明性に関する規定の重要性を認識する。この点に関し、締約国は、ＷＴＯの貿易の技術的障害委員会が採択した千九百九十五年一月一日以降にＷＴＯの貿易の技術的障害に関する委員会が発出した決定及び勧告（文書番号Ｇ／ＴＢＴ／１／Ｒｅｖ・十三）（その改正を含む。）における関連する決定及び勧告を考慮する。

2　締約国は、書面による要請があった場合において、既に利用可能なときは、当該要請を行った締約国に対し、通報した自国の強制規格及び適合性評価手続の英語による全文又は要約を提供する。当該強制規格及び適合性評価手続の英語による全文又は要約が利用可能でない場合には、当該締約国は、当該要請を行った締約国に対し、関係する締約国が合意する合理的な期間内に、及び可能なときは書面による要請を受領した後三十日以内に、当該強制規格及び適合性評価手続の要件を記載した英語による要約を提供する。第二文の規定を実施するに当たっては、要約の内容は、要請を受けた締約国が決定する。

3　各締約国は、他の締約国の要請があった場合には、自国が制定した又は制定しようとしている強制規格又は適合性評価手続の目的及び必要性に関する情報を提供する。

4　各締約国は、安全上、健康上、環境の保全上又は国家の安全保障上の緊急の問題が生じ、又は生ずるおそれがある場合を除くほか、他の締約国が書面による意見を提出するための期間として、貿易の技術的障害に関する協定2.9又は5の規定に従ってＷＴＯに通報した日から六十日の期間を通常与える。各締約国は、他の締約国の意見を考慮するものとし、要請があった場合には、当該意見に回答するよう努める。

5　各締約国は、自国の法令に従うことを条件として、他の締約国の者が、自国の者に与えられる条件よりも不利でない条件で、自国による強制規格、国内の任意規格及び適合性評価手続の作成に関して公衆が利用可能な協議手続に参加することを認める。

6　締約国は、強制規格又は適合性評価手続への不適合により輸入貨物を輸入地で留置する場合には、輸入者又はその代表に対してその留置の理由を可能な限り速やかに通知する。

7　この章に別段の定めがある場合を除くほか、締約国がこの章の規定に基づいて要請する情報又は説明に関し、要請を受けた締約国は、関係する締約国が合意する合理的な期間内に、及び可能な場合には六十日以内に、印刷物で又は電子的に提供する。当該要請を受けた締約国は、求めに応じて、関係する締約国が合意する一又は二以上の言語又は可能な場合には英語により当該情報又は説明を提供する。

第六・十二条　連絡部局

1　各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、この章の規定の実施の調整について責任を有する一又は二以上の連絡部局を指定し、及び当該連絡部局の関連職員の連絡先の詳細（電話番号、ファクシミリ番号、電子メールアドレスその他の関連する詳細を含む。）を他の締約国に通報する。各締約国は、当該連絡先の詳細の変更を他の締約国に速やかに通報する。

2　各締約国は、自国の連絡部局が任意規格、強制規格及び適合性評価手続に関する情報についての他の締約国からの全ての妥当な要請に応じて締約国間の当該情報の交換を促進することを確保する。

第六・十三条　実施取決め

締約国は、この章の規定を適用するための相互に関心を有する協力の分野を定めるため、二国間又は複数国間の取決めを作成することができる。この章に規定する取決めを作成した締約国は、相互に合意する場合には、当該取決めを物品に関する委員会に報告するよう奨励される。

第六・十四条　紛争解決

第十九章（紛争解決）の規定は、この協定が効力を生ずる時には、この章の規定の下で生ずる問題については、適用しない。この不適用は、この協定が効力を生ずる日の後二年を経過した後に締約国による見直しの対象とする。締約国は、当該見直しにおいて、第十九章（紛争解決）の規定のこの章の全部又は一部の規定への適用に関して積極的な考慮を払う。当該見直しについては、この協定が効力を生ずる日から三年以内に完了させなければならない。

第七章　貿易上の救済

第Ａ節　ＲＣＥＰセーフガード措置

第七・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「秘密の情報」には、秘密のものとして提供された情報及びその性質上（例えば、その開示が競争者に対して競争上の著しい利益を与えること又はその開示が情報を提供した者に対して若しくは情報を提供した者の当該情報についての情報源である者に対して著しい悪影響を及ぼすこととなることを理由として）秘密である情報を含む。

(b)　「関税」とは、第二・一条（定義）(b)に定義する関税をいう。

(c)　「国内産業」とは、輸入産品に関し、締約国の領域において活動する当該輸入産品と同種の若しくは直接に競合する産品の生産者の全体又は当該生産者のうち当該産品の生産高の合計が当該産品の国内総生産高の相当な部分を占めている生産者をいう。

(d)　「原産品」とは、第三・一条（定義）(l)に定義する原産品をいう。

(e)　「暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置」とは、第七・八条（暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置）１に規定するセーフガード措置をいう。

(f)　「重大な損害」とは、国内産業の状態の著しい全般的な悪化をいう。

(g)　「重大な損害のおそれ」とは、事実に基づき、明らかに差し迫った重大な損害と認められるものをいい、申立て、推測又は希薄な可能性にのみ基づくものを含まない。

(h)　「経過的ＲＣＥＰセーフガード措置」とは、次条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用）に規定するセーフガード措置をいう。

(i)　「経過的セーフガード期間」とは、特定の産品に関し、この協定が効力を生ずる日から附属書Ｉ（関税に係る約束の表）の締約国の関税に係る約束の表に基づく当該産品についての関税の撤廃又は引下げが完了した日の後八年が経過するまでの期間をいう。

第七・二条　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用

1　この協定に従って関税を引き下げ、又は撤廃した結果として、他の一又は二以上の締約国の原産品が絶対量において又は国内生産量に比較しての相対量において増加した数量で締約国の領域に輸入されている

場合において、当該増加した数量が同種の又は直接に競合する産品を生産する当該締約国の国内産業に対する重大な損害又は重大な損害のおそれを引き起こしているときは、輸入締約国は、自国の国内産業に対する重大な損害を防止し、又は救済し、かつ、自国の国内産業の調整を容易にするために必要な限りにおいて、次のことを行うことができる。

(a)　この協定に定める当該原産品の関税の更なる引下げを停止すること。

(b)　次の税率のうちいずれか低い方の税率を超えない水準まで当該原産品の関税を引き上げること。

(i)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置が適用される日における実行最恵国税率

(ii)　この協定が自国について効力を生ずる日の前日における実行最恵国税率

2　締約国は、関税割当て及び数量制限が経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の形態として許容されないことを了解する。

3　物品に関する委員会は、いずれかの締約国の要請に応じ、経過的セーフガード期間の満了の遅くとも三年前までに経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の実施及び運用（その期間を含む。）について討議し、及び見直すことができる。

第七・三条　通報及び協議

1　締約国は、次の場合には、他の締約国に対して書面により直ちに通報する。

(a)　重大な損害又は重大な損害のおそれ及びこれらの理由に関する次条（調査手続）に規定する調査を開始する場合

(b)　輸入の増加によって引き起こされた重大な損害又は重大な損害のおそれの認定を行う場合

(c)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとり、又はその適用を延長する場合

(d)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を修正すること（漸進的に緩和することを含む。）を決定する場合

2　1(a)に規定する書面による通報には、次の事項を含める。

(a)　調査の対象となる原産品の正確な説明（当該原産品が分類される統一システムの項及び号並びに1に規定する締約国の品目表を含む。）

(b)　調査の開始の理由の要約

(c)　調査の開始の日付及び調査の対象となる期間

3　締約国は、他の締約国に対し、次条（調査手続）1の規定に基づいて要求される自国の権限のある当局による報告であって公表されるものの写し又はＵＲＬを提供する。提供される報告は、自国の権限のある当局が当該報告において当初使用した言語によることができる。

4　1(b)から(d)までに規定する書面による通報には、次の事項を含める。

(a)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の対象となる原産品の正確な説明（当該原産品が分類される統一システムの項及び号並びに1に規定する締約国の品目表を含む。）

(b)　この協定に従って関税を引き下げ、又は撤廃した結果として他の一又は二以上の締約国の原産品の輸入の増加によって引き起こされた重大な損害又は重大な損害のおそれの証拠

(c)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の案の正確な説明

(d)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を導入しようとする日付及び当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の予定適用期間並びに当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の漸進的な緩和のための第七・五条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用範囲及び適用期間）3に規定する計画がある場合には当該計画

(e)　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を延長する場合には、関係する国内産業が調整を行っている証拠

5　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとろうとし、又は延長しようとする締約国は、特に、2及び4の規定に基づいて提供される情報であって次条（調査手続）に規定する調査から得られたものを検討すること、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置に関して意見を交換すること並びに第七・七条（補償）に定める目的を達成するための方法について了解に達することを目的として、関係する産品の輸出国として実質的な利害関係を有する締約国との事前の協議を行うための適当な機会を与える。

第七・四条　調査手続

1　締約国は、セーフガード協定第三条及び第四条2に定める手続と同様の手続に従って自国の権限のある当局が調査を行った後においてのみ経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる。このため、セーフガード協定第三条及び第四条2の規定は、必要な変更を加えた上で、この協定に組み込まれ、この協定の一部を成す。

2　各締約国は、自国の権限のある当局が1に規定する調査をその開始の日の後一年以内に完了することを確保する。

第七・五条　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用範囲及び適用期間

1　いずれの締約国も、次の事項に該当する経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとってはならない。

(a)　重大な損害を防止し、又は救済し、かつ、調整を容易にするために必要な限度及び期間を超えるもの

(b)　三年の期間を超えるもの。ただし、例外的な場合において、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国の権限のある当局が、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置が重大な損害を防止し、又は救済し、かつ、調整を容易にするために引き続き必要であり、及び関係する国内産業が調整を行っている証拠があるとこの条に定める手続に従って決定したときは、当該期間は、暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置及び経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用の合計期間（当初の適用期間及びその延長の期間を含む。）が四年を超えないことを条件として、一年を限度として延長することができる。このただし書の規定にかかわらず、後発開発途上締約国は、自国の経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を一年の追加的な期間延長することができる。

(c)　経過的セーフガード期間の満了の時を超えるもの

2　原産品の輸入については、この協定に基づいて約束されたところに従って当該原産品について最初の関税の引下げ又は撤廃が効力を生ずる日から一年間は、経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとってはならない。

3　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の予定適用期間が一年を超える場合において、調整を容易にするため、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国は、その適用期間中一定の間隔で当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を漸進的に緩和する。

4　締約国が経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を終了する場合には、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の対象となった原産品の関税率は、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置がとられなかったとしたならば適用されたであろう附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の当該締約国の表に基づく税率とする。

5　既に経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の対象となった個別の原産品の輸入については、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の終了から当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置がとられた期間と等しい期間又は一年間のいずれか長い方の期間が経過するまで、経過的ＲＣＥＰセーフガード措置を再度とってはならない。

第七・六条　少量の輸入及び特別の待遇

1　輸入締約国によるある産品の輸入において、一の締約国の原産品である当該産品の輸入の割合が全ての締約国からの当該産品の総輸入量の三パーセントを超えない場合には、当該一の締約国の原産品である当該産品については、暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置又は経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとってはならない。ただし、三パーセントを超えない輸入の割合を有する複数の締約国からの輸入の割合の合計が九パーセント以下であることを条件とする。

2　後発開発途上締約国の原産品については、暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置又は経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとってはならない。

第七・七条　補償

1　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとろうとし、又は延長しようとする締約国は、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置によって影響を受けることとなる輸出締約国と協議の上、これらの輸出締約国のうち相互に合意したものに対し、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の結果生ずると予想される関税の増大分と実質的に同等の貿易上の効果を有する譲許又は当該増大分と同等の価値を有する譲許を行うことにより、貿易上の補償の適切な方法を提供する。経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国は、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置によって影響を受けることとなる輸出締約国に対し、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとった日から三十日以内に協議を行う機会を与える。

2　1に規定する協議においてその開始から三十日以内に貿易上の補償について合意に達しない場合には、自国の産品について経過的ＲＣＥＰセーフガード措置がとられる締約国は、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国との物品の貿易について実質的に同等の譲許の適用を停止することができる。

3　自国の産品について経過的ＲＣＥＰセーフガード措置がとられる締約国は、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国に対し、2の規定に従って譲許の適用を停止する少なくとも三十日前に書面により通報する。

4　1の規定に従って補償を提供する義務及び2の規定に基づいて譲許の適用を停止する権利は、経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用期間が終了した時に消滅する。

5　2の規定に基づいて譲許の適用を停止する権利は、経過的ＲＣＥＰセーフガード措置が輸入の絶対量の増加の結果としてとられたものであり、かつ、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置がこの協定に適合する場合には、当該経過的ＲＣＥＰセーフガード措置がとられている最初の三年間については、行使されてはならない。

6　経過的ＲＣＥＰセーフガード措置をとり、又は延長する後発開発途上締約国は、影響を受けた締約国か

ら補償を要求されない。

第七・八条　暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置

1　遅延すれば回復し難い損害を与えることとなる危機的な事態が存在する場合には、輸入締約国は、この協定に従って関税を引き下げ、又は撤廃した結果として他の一又は二以上の締約国からの原産品の輸入が増加し、その増加した輸入が自国の国内産業に重大な損害又は重大な損害のおそれを引き起こしていることについての明白な証拠があるという自国の権限のある当局による仮の決定に基づき、第七・二条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用）1(a)又は(b)に規定する措置の形態をとる暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置をとることができる。

2　締約国は、暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる前に、他の締約国に対して書面により通報する。関係する産品の輸出国として実質的な利害関係を有する締約国との当該暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用に関する協議については、当該暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置がとられた後速やかに開始する。

3　暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置の期間は、二百日を超えてはならない。その期間中、当該暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国は、第七・四条（調査手続）1に定める要件に従う。同条1に規定する調査の結果が第七・二条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用）の要件を満たすとの認定とならない場合には、当該暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置をとる締約国は、当該暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置の結果として徴収した追加的な関税を速やかに払い戻す。当該暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置の期間については、第七・五条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用範囲及び適用期間）1(b)に規定する合計期間に算入する。

4　第七・二条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用）2、第七・五条（経過的ＲＣＥＰセーフガード措置の適用範囲及び適用期間）4並びに第七・十条（他の規定）1及び2の規定は、暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置について準用する。

第七・九条　世界向けのセーフガード措置

1　この協定のいかなる規定も、千九百九十四年のガット第十九条の規定及びセーフガード協定に基づく締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。（注）

注　各締約国は、第二十・二条（他の協定との関係）の規定に鑑み、農業協定第五条の規定に基づく自国の権利及び義務を留保する。

2　3に規定する場合を除くほか、この協定のいかなる規定も、千九百九十四年のガット第十九条の規定及びセーフガード協定に従ってとられた措置について、締約国に権利を与え、又は義務を課するものではない。（注）

注　各締約国は、第二十・二条（他の協定との関係）の規定に鑑み、農業協定第五条の規定に基づく自国の権利及び義務を留保する。

3　千九百九十四年のガット第十九条の規定及びセーフガード協定に従ってセーフガード措置をとる意図を有する締約国は、他の締約国の要請があった場合には、セーフガード協定第十二条1、2及び4の規定に従って要求されるセーフガードに係る調査の開始、仮の決定及び当該調査の最終的な認定に関する全ての関連する情報を書面又はＵＲＬにより速やかに提供する。締約国は、セーフガード協定第十二条の規定に従って当該セーフガード措置についてＷＴＯのセーフガードに関する委員会に通報した場合には、この3の規定を遵守しているものとみなされる。

4　いずれの締約国も、同一の産品について、次の措置を同時にとってはならない。

(a)　暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置又は経過的ＲＣＥＰセーフガード措置

(b)　千九百九十四年のガット第十九条の規定及びセーフガード協定に基づく措置

第七・十条　他の規定

1　各締約国は、経過的ＲＣＥＰセーフガード措置に関する自国の法令の運用が一貫した、公平な、及び合理的なものであることを確保する。

2　各締約国は、経過的ＲＣＥＰセーフガード措置に関し、公平な、時宜を得た、透明性があり、及び効果的な手続を採用し、又は維持する。

3　第七・三条（通報及び協議）1、第七・七条（補償）3及び第七・八条（暫定的ＲＣＥＰセーフガード措置）2に規定する書面による通報については、英語により行う。

第Ｂ節　ダンピング防止税及び相殺関税

第七・十一条　一般規定

1　締約国は、千九百九十四年のガット第六条の規定、ダンピング防止協定及び補助金及び相殺措置に関する協定に基づく自国の権利及び義務を留保する。この節の規定は、これらの権利及び義務を確認し、及び基礎とする。

2　締約国の調査当局は、調査の過程において、回答者（注）から提供された情報であって、ダンピング防止税の対象となる価格差の算定又は相殺関税の対象となる補助金の水準に関連するものを確認するために現地調査を行うことを決定した場合には、当該回答者に対してその旨を速やかに通知するとともに、次の(a)及び(b)に定めることを行うよう努める。ただし、これらの規定の実施が当該現地調査の実施を不必要に遅延させない場合に限る。

注　この2の規定の適用上、「回答者」とは、締約国の調査当局によりダンピング防止税又は相殺関税に関する質問書に回答するよう要求される生産者、製造者、輸出者、輸入者及び適当な場合には政府又は政府機関をいう。

(a)　当該回答者に対し、当該調査当局が当該情報を確認するための当該現地調査を行おうとする日の少なくとも七日前までに通知すること。

(b)　当該回答者に対し、当該情報を確認するための当該現地調査の少なくとも七日前までに、当該回答者がその確認において対処できるようにしておくべき項目及び検討のために利用可能なものとすべき裏付けとなる書類の種類を記載した文書を提供すること。

3　締約国の調査当局は、それぞれの調査及び見直しに関する秘密でない一件書類であって、次の事項を含むものを保管する。

(a)　当該調査又は見直しの記録の一部を成す全ての秘密でない書類

(b)　秘密の情報を開示することなく実行可能な限りにおいて、それぞれの調査又は見直しの記録に含まれる秘密の情報の秘密でない要約

4　締約国の調査当局は、調査又は見直しの間、当該調査又は見直しに関する秘密でない一件書類を次のいずれかの方法で利害関係者に利用可能なものとする。

(a)　当該調査当局の通常の執務時間中に閲覧及び謄写のために物理的に利用可能なものとする。

(b)　電子的に利用可能なものとする。

第七・十二条　通報及び協議

1　締約国は、他の締約国からの輸入に対するダンピング防止税に関する適切に作成された申請書を自国の権限のある当局が受領した後ダンピング防止のための調査を開始する少なくとも七日前までに、当該申請書を受領した旨を当該他の締約国に対して書面により通報するよう努める。

2　締約国は、他の締約国からの輸入に対する相殺関税に関する適切に作成された申請書を自国の権限のある当局が受領した後調査を開始する前に、相殺に係る調査を開始する少なくとも二十日前までに当該申請書を受領した旨を当該他の締約国に対して書面により通報し、及び申請に関する協議に当該他の締約国を招請するよう努める。関係する締約国は、この期間内に協議を行うよう努めることとなる。

3　2に規定する協議に鑑み、2に規定する調査を開始しようとする締約国は、2に規定する他の締約国の要請があった場合には、当該調査を開始する前までに、秘密でない申立てを当該他の締約国に提供する。当該調査を開始しようとする締約国は、適当な場合には、自国の国内法令において定める手続規則に従い、当該他の締約国が意見を提出し、及び追加の情報又は書類を提出するための適当な機会を提供するよう努める。

第七・十三条　ゼロイングの禁止

ダンピング防止協定第二条、9.3及び5並びに第十一条の規定に従いダンピングの価格差が定められ、確定され、又は見直される場合には、全ての個別の価格差が、その正負にかかわらず、加重平均と加重平均又は個々の取引と取引とを比較するに当たって算入される。この条のいかなる規定も、加重平均と個々の取引との比較に関するダンピング防止協定2.4.2の第二文の規定に基づく締約国の権利及び義務を害し、並びにこれらに影響を及ぼすものではない。

第七・十四条　重要な事実の開示

ダンピング防止協定6.5及び補助金及び相殺措置に関する協定12.4の規定の適用を妨げることなく、各締約国は、可能な限り最終的な決定を行う少なくとも十日前までに、検討の対象となっている全ての重要な事実であって、措置をとるかどうかを決定するための基礎を成すものの十分なかつ意味のある開示を確保する。当該開示については、書面により行うものとし、また、利害関係者が意見を述べるための十分な時間的余裕を与えて行う。締約国の調査当局は、意見が自国の法令又は調査当局が定める期間内に受領された場合には、最終的な決定において当該意見を考慮すべきである。

第七・十五条　秘密の情報の取扱い

締約国の調査当局は、秘密の情報を提供する利害関係者に対し、ダンピング防止協定6.5.1に規定する当該秘密の情報の秘密でない要約を提供するよう要請する。ダンピング防止協定6.5.1に規定する秘密でない要約については、ダンピング防止協定6.2の規定に適合して、調査における他の利害関係者が回答し、及び自己の利益を擁護する機会を与えられるよう、秘密の情報として提供された情報の実質を合理的に理解することができ

るように十分詳細なものとする。

第七・十六条　紛争解決の規定の不適用

いずれの締約国も、この節又は附属書七Ａ（ダンピング防止税及び相殺関税の手続に関する慣行）の規定の下で生ずる問題について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。この節の規定に対する紛争解決の適用可能性については、第二十・八条（一般的な見直し）の規定に基づく見直しの対象となる。

附属書七Ａ　ダンピング防止税及び相殺関税の手続に関する慣行（注）

注　この附属書の規定及び同附属書の規定の下で生ずる問題は、この協定による紛争解決の対象とならず、また、千九百九十四年のガット第六条の規定、ダンピング防止協定及び補助金及び相殺措置に関する協定に従って貿易上の救済措置をとる各締約国の権利に影響を及ぼすものではない。

締約国は、千九百九十四年のガット第六条の規定、ダンピング防止協定及び補助金及び相殺措置に関する協定に従って貿易上の救済措置をとる各締約国の権利を認識する。次の慣行（注）は、一部の締約国においては当該締約国の法令に従って行われており、並びに貿易上の救済の手続における透明性及び正当な手続の目標を推進することができるものである。

注　この附属書に掲げる慣行は、ダンピング防止税及び相殺関税の手続に関する慣行の包括的な一覧を構成するものではない。当該手続の特定の側面がこの附属書に掲げられ、又は掲げられていないことをもって、いかなる推定も行ってはならない。

情報提供の要請において不備を是正し、又は説明する機会

1　締約国の調査当局が、ダンピング防止のための調査又は相殺関税に係る調査において、情報提供の要請に対する利害関係者の適時の回答が当該要請に適合していないと決定する場合には、当該調査当局は、次のことを行う。

(a)　当該回答を提出した当該利害関係者に対し、その不備の性質を通知すること。

(b)　当該ダンピング防止のための調査又は相殺関税に係る調査を完了するために定められた期間に照らして実行可能な限りにおいて、当該利害関係者に対し、その不備を是正し、又は説明する機会を与えること。

当該利害関係者が当該不備に関して更に情報を提出したが当該調査当局がその回答を十分でないと判断する場合又は定められた期間内に回答が提出されない場合において、当該調査当局が当初及びその後の回答の全部又は一部を考慮しないときは、当該調査当局は、決定その他の書面において、これらの回答を考慮しない理由を説明する。

約束

2　輸入締約国は、自国の調査当局がダンピング防止のための調査又は相殺関税に係る調査を開始した後、輸出締約国の要請があった場合には、当該輸入締約国に所在する当該輸出締約国の大使館又は当該輸出締約国の権限のある当局に対し、価格に関する約束を検討するよう当該輸入締約国の当局に要求するための当該輸入締約国の手続（当該約束の申出及び締結のための期間を含む。）に関する情報を書面により送付する。

3　ダンピング防止のための調査において、輸入締約国の調査当局がダンピング及び当該ダンピングによって生ずる損害について肯定的な仮の決定を行った場合には、当該輸入締約国は、輸出締約国の輸出者に対し、自国の法令及び手続に定める方法を通じて、仮に認められたならばダンピング防止税を課することなく調査を停止することとなる価格に関する約束の案について、妥当な考慮を払い、及び協議を行う機会を与える。

4　相殺関税に係る調査において、輸入締約国の調査当局が補助金及び当該補助金によって生ずる損害について肯定的な仮の決定を行った場合には、当該輸入締約国は、輸出締約国及びその輸出者に対し、自国の法令及び手続に定める方法を通じて、仮に認められたならば相殺関税を課することなく調査を停止することとなる約束の案について、妥当な考慮を払い、及び協議を行う機会を与える。

公告及び決定の説明

5　ダンピング防止協定12.2に規定する最終的な決定が公告される場合には、その公告については、事実及び法令に係る問題であって調査当局が重要と認めた全てのものに関して得られた認定及び結論を十分詳細に記載し、又は当該認定及び結論を別の報告書によって利用可能なものとするようにして行う。この公告又は別の報告書に含まれる当該認定及び結論には、調査当局の認定及び結論の理由も含む。

6　5の規定の適用上、秘密の情報の保護を条件として、公告又は別の報告書には、特に、次の事項を含む。

(a)　定められたダンピングの価格差並びに正常の価額及び輸出価格の決定の根拠並びにこれらの比較に用いた方法（調整を含む。）の説明

(b)　損害の決定に関連する情報（ダンピング輸入の量及びダンピング輸入が同種の産品の国内市場における価格に及ぼす影響に関する情報、価格を下回らせるものであるかどうかの算定に用いた詳細な方法、ダンピング輸入が国内産業に結果として及ぼす影響並びに因果関係の立証（ダンピング防止協定3.5に規定するダンピング輸入以外の要因の検討を含む。）を含む。）

7　公告又は別の報告書については、ダンピング防止協定12.2.2に規定する輸出者及び輸入者が提示した関連する論証又は主張を採用し、又は却下した理由を、調査当局によるその採用又は却下の理由を合理的に理解することができるように並びに調査当局による当該論証又は主張の取扱いが調査当局の属する締約国の法令及び世界貿易機関設立協定に適合しているかどうかを輸出者及び輸入者が評価することができるように十分詳細に記載する。

第八章　サービスの貿易

第八・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「航空機の修理及び保守のサービス」とは、航空機がサービスを提供していない間に当該航空機又はその一部に対して行われる活動をいい、いわゆるライン・メンテナンスを含まない。

(b)　「業務上の拠点」とは、業務を行うため又は自由職業のための事業所をいい、これらの事業所には、サービスの提供を目的として締約国の領域において行われる次のいずれかの行為により置かれるものを含む。

(1)　法人の設立、取得又は維持

(11)　支店又は代表事務所の設置又は維持

(c)　「コンピュータ予約システムのサービス」とは、航空機の発着予定、空席状況、運賃及び運賃規則に関する情報が組み込まれたコンピュータ・システムを通じて予約を受け付け、又は発券を行うことにより提供されるサービスをいう。

(d)　「法人」とは、営利目的であるかどうかを問わず、また、民間の所有であるか政府の所有であるかを問わず、関係法令に基づいて適正に設立され、又は組織される事業体（社団、信託、組合、合弁企業、個人企業及び団体を含む。）をいう。

(e)　「締約国の法人」とは、次のいずれかの法人をいう。

(1)　締約国の法律に基づいて設立され、又は組織される法人であって、当該締約国又は他の締約国の領域において実質的な事業活動に従事しているもの

(11)　業務上の拠点を通じてサービスの提供が行われる場合には、次のいずれかの者が所有し、又は支配する法人

(A)　締約国の自然人

(B)　(e)(1)に規定する締約国の法人

(f)　タイ及びベトナムについては、

(1)　法人が締約国の者によって「所有」されるとは、当該者が当該法人の五十パーセントを超える持分を受益者として所有する場合をいう。

(ⅱ) 法人が締約国の者によって「支配」されるとは、当該者が当該法人の役員の過半数を指名し、又は当該法人の活動につき法的に指示する権限を有する場合をいう。

(ⅲ) 法人が他の者と「提携」するとは、当該法人が当該他の者を支配し、若しくは当該他の者によって支配される場合又は当該法人及び当該他の者の双方が同一の者によって支配される場合をいう。

(g) 「サービスの貿易に影響を及ぼす締約国による措置」には、次の措置を含む。

(ⅰ) サービスの購入、利用又は支払に係る措置

(ⅱ) サービスの提供に関連して、締約国が公衆一般に提供されることを要求しているサービスへのアクセス及び当該サービスの利用に係る措置

(ⅲ) 締約国の領域におけるサービスの提供のための他の締約国の者の存在（業務上の拠点を含む。）に係る措置

(h) 「独占的なサービス提供者」とは、締約国が自国の領域の関連する市場における唯一のサービス提供者として法令上又は事実上許可し、又は設立する者（公的なものであるか私的なものであるかを問わない。）をいう。

(i) 「締約国の自然人」とは、締約国の領域に居住しているかどうかを問わず、当該締約国の法律の下で次のいずれかの要件を満たす自然人をいう。

(ⅰ) 当該締約国の国民であること。

(ⅱ) 当該締約国において永住する権利（注）を有すること（当該締約国が、自国の永住者に対し、サービスの貿易に影響を及ぼす措置に関し自国民に与える待遇と実質的に同一の待遇を与える締約国である場合に限る。）。ただし、いずれの締約国も、当該締約国の永住者に対し、当該永住者に与えることとなる待遇よりも有利な待遇を与える義務を負うものではない。

注　締約国が附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）又は附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の自国の表において永住者に関する留保を行う場合において、当該留保は、サービス貿易一般協定に基づく当該締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。

(j) サービスの「分野」とは、次のものをいう。

(ⅰ) 約束については、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）又は附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の締約国の表に記載する当該サービスの一若しくは二以上の又は全ての小分野

(ⅱ) 当該サービスの分野の全体（当該サービスの分野の全ての小分野を含む。）

(k) 「航空運送サービスの販売及びマーケティング」とは、関係する航空運送人が自己の航空運送サービスの販売及びマーケティング（市場調査、広告、流通等のマーケティングの全ての側面を含む。）を自由に行う機会をいう。これらの活動には、航空運送サービスの価格の決定及び航空運送サービスに適用される条件を含まない。

(l) 「サービス」には、政府の権限の行使として提供されるサービス以外の全ての分野における全てのサービスを含む。

(m) 「サービス消費者」とは、サービスを受け、又は利用する者をいう。

(n) 「他の締約国のサービス」とは、次のいずれかのサービスをいう。

(ⅰ) 他の締約国の領域から又はその領域において提供されるサービス。海上運送については、当該他の締約国の法令に従って登録されている船舶が提供するサービス又は当該他の締約国の者が船舶を運航し、若しくは船舶の全体若しくは一部を利用することを通じて提供するサービスをいう。

(ⅱ) 業務上の拠点又は自然人の存在を通じてサービスの提供が行われる場合には、他の締約国のサービス提供者が提供するサービス

(o) 「政府の権限の行使として提供されるサービス」とは、商業的な原則に基づかず、かつ、一又は二以上のサービス提供者との競争を行うことなく提供されるサービスをいう。

(p) 「サービス提供者」とは、サービスを提供する者をいう。（注1、注2）

注1　法人がサービスを直接ではなく、支店、代表事務所その他の形態の業務上の拠点を通じて提供する場合には、サービス提供者（すなわち、当該法人）は、この協定に基づいてサービス提供者に与えられる待遇を当該業務上の拠点を通じて与えられる。当該待遇は、当該業務上の拠点に及ぼされるものとし、サービスが提供される締約国の領域外に所在する当該サービス提供者の他の部分に及ぼされる必要はない。

注2　締約国は、この章に規定する「サービス提供者」はサービス貿易一般協定第二十八条(g)に規定するものと同一の意味を有するとの理解を共有していることを確認する。

(q) 「サービスの提供」には、サービスの生産、流通、マーケティング、販売及び納入を含む。

(r)　「サービスの貿易」とは、次に掲げる態様によるサービスの提供をいう。

(i)　いずれかの締約国の領域から他の締約国の領域へのサービスの提供

(ii)　いずれかの締約国の領域におけるサービスの提供であって他の締約国のサービス消費者に対して行われるもの

(iii)　いずれかの締約国のサービス提供者によるサービスの提供であって他の締約国の領域内の業務上の拠点を通じて行われるもの

(iv)　いずれかの締約国のサービス提供者によるサービスの提供であって他の締約国の領域内の当該締約国の自然人の存在を通じて行われるもの

(s)　「運輸権」とは、いずれかの締約国の領域内の地点を出発地若しくは目的地として又は当該締約国の領域若しくはその上空において、運航し、又は有償若しくは貸切りで旅客、貨物若しくは郵便物を運送する定期又は不定期の航空運送サービスに係る権利（運航地点、運営路線、運送するものの種類、提供する輸送力、運賃及びその条件並びに数、所有、支配その他航空企業を指定するための基準を含む。）をいう。

第八・二条　適用範囲

1　この章の規定は、サービスの貿易に影響を及ぼす締約国による措置について適用する。

2　この章の規定の適用上、「締約国による措置」とは、次の措置をいう。

(a)　締約国の中央、地域又は地方の政府及び機関がとる措置

(b)　非政府機関が、締約国の中央、地域又は地方の政府又は機関によって委任された権限を行使するに当たってとる措置

各締約国は、この章の規定に基づく自国の義務及び約束を履行するに当たり、自国の領域内の地域及び地方の政府及び機関並びに非政府機関によるこの章の規定の遵守を確保するため、利用し得る妥当な措置をとる。

3　この章の規定は、次の事項については、適用しない。

(a)　政府調達

(b)　締約国が交付する補助金若しくは締約国が行う贈与（公的に支援される借款、保証及び保険を含む。）又は当該補助金若しくは当該贈与が専ら国内のサービス、サービス消費者又はサービス提供者に与えられるものであるかどうかを問わない。）

(c)　政府の権限の行使として提供されるサービス

(d)　海上運送サービスのうち内航海運に係るもの

(e)　航空運送サービスに関し、運輸権（いかなる方法で与えられるものであるかを問わない。）に影響を及ぼす措置又は運輸権の行使に直接関係するサービスに影響を及ぼす措置。ただし、次に掲げる事項に影響を及ぼす措置を除く。（注）

(i)　航空機の修理及び保守のサービス

(ii)　航空運送サービスの販売及びマーケティング

(iii)　コンピュータ予約システムのサービス

(iv)　専門的な航空サービス

(v)　地上取扱サービス

(vi)　空港運営サービス

注　(iv)から(vi)までの規定にかかわらず、この章の規定は、専門的な航空サービス、地上取扱サービス及び空港運営サービスに影響を及ぼす措置については、次条（約束に係る表の記載）の規定に従ってこれらのサービスに関する約束を行うことを選択する締約国についてのみ適用する。

4　この章の規定は、締約国の雇用市場へのアクセスを求める自然人に影響を及ぼす措置及び国籍、市民権又は永続的な居住若しくは雇用に関する措置については、適用しない。

5　附属書八Ａ（金融サービス）、附属書八Ｂ（電気通信サービス）及び附属書八Ｃ（自由職業サービス）は、この章の不可分の一部を成す。

第八・三条　約束に係る表の記載

1　各締約国は、第八・七条（特定の約束に係る表）又は第八・八条（適合しない措置に係る表）のいずれかの規定に従って、次条（内国民待遇）及び第八・五条（市場アクセス）の規定に基づく約束を行う。

2　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、次条（内国民待遇）及び第八・五条（市場アクセス）の該当する規定に基づく約束を行い、並びに第八・六条（最恵国待遇）又は第八・十条（透明性に係る表）のいずれかの規定に基づく約束を行う。第八・七条（特定の約束に係る表）

の規定に従って約束を行う締約国は、また、第八・九条（追加的な約束）の規定に基づく約束を行うことができる。

3　第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、次条（内国民待遇）、第八・五条（市場アクセス）、第八・六条（最恵国待遇）及び第八・十一条（現地における拠点）の該当する規定に基づく約束を行う。第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、また、第八・九条（追加的な約束）の規定に基づく約束を行うことができる。

4　2の規定にかかわらず、第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行うＡＳＥＡＮの構成国である後発開発途上締約国は、第八・六条（最恵国待遇）又は第八・十条（透明性に係る表）のいずれの規定に基づく約束も行う義務を負わない。当該後発開発途上締約国は、任意に当該約束を行うことができる。

第八・四条　内国民待遇

1　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表に記載する分野において、かつ、当該表に定める条件及び制限に従い、サービスの提供に影響を及ぼす全ての措置に関し、他の締約国のサービス及びサービス提供者に対し、自国の同種のサービス及びサービス提供者に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。（注）

注　この条の規定に従って行われる特定の約束は、締約国に対し、関連するサービス又はサービス提供者が自国のものでないことによって生ずる競争上の固有の不利益を補償することを要求するものと解してはならない。

2　第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、同条に規定する適合しない措置を除くほか、サービスの提供に影響を及ぼす全ての措置に関し、他の締約国のサービス及びサービス提供者に対し、自国の同種のサービス及びサービス提供者に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。（注）

注　この条のいかなる規定も、締約国に対し、関連するサービス又はサービス提供者が自国のものでないことによって生ずる競争上の固有の不利益を補償することを要求するものと解してはならない。

3　締約国は、他の締約国のサービス及びサービス提供者に対し、自国の同種のサービス及びサービス提供者に与える待遇と形式的に同一の待遇を与えるか形式的に異なる待遇を与えるかのいずれかにより、1又は2に規定する義務を履行することができる。

4　締約国が他の締約国のサービス又はサービス提供者に与える形式的に同一の待遇又は形式的に異なる待遇により競争条件が当該他の締約国の同種のサービス又はサービス提供者と比較して自国のサービス又はサービス提供者にとって有利となる場合には、当該待遇は、自国のサービス又はサービス提供者に与える待遇よりも不利であると認める。

第八・五条　市場アクセス

1　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、第八・一条（定義）(r)に掲げるサービスの提供の態様による市場アクセスに関し、他の締約国のサービス及びサービス提供者に対し、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表において合意し、及び定める条件及び制限に基づく待遇よりも不利でない待遇を与える。（注）

注　締約国は、第八・一条（定義）(r)(i)に規定するサービスの提供の態様によるサービスの提供に関し市場アクセスに係る約束を行う場合において、国境を越える資本の移動か当該サービス自体の重要な部分であるときは、当該約束をもって当該資本の移動を認めることを約束したこととする。締約国は、同条(r)(iii)に規定するサービスの提供の態様によるサービスの提供に関し市場アクセスに係る約束を行う場合には、当該約束をもって自国の領域への関連する資本の移動を認めることを約束したこととする。

2　締約国は、市場アクセスに係る約束を行った分野において、第八・七条（特定の約束に係る表）に規定する特定の約束に従い、又は第八・八条（適合しない措置に係る表）に規定する適合しない措置を除くほか、小地域を単位とするか自国の全領域を単位とするかを問わず、次の措置を採用し、又は維持してはならない。

(a)　サービス提供者の数の制限（数量割当て、独占、排他的なサービス提供者又は経済上の需要を考慮するとの要件のいずれによるものであるかを問わない。）

(b)　サービスの取引総額又は資産総額の制限（数量割当てによるもの又は経済上の需要を考慮するとの要件によるもの）

(c)　サービスの事業の総数又は指定された数量単位によって表示されたサービスの総産出量の制限（数量割当てによるもの又は経済上の需要を考慮するとの要件によるもの）（注）

注　この(c)に規定する制限には、サービスの提供のための投入を制限する締約国の措置を含まない。

(d)　特定のサービスの分野において雇用され、又はサービス提供者が雇用する自然人であって、特定の

サービスの提供に必要であり、かつ、当該サービスの提供に直接関係するものの総数の制限（数量割当てによるもの又は経済上の需要を考慮するとの要件によるもの）

(e)　サービス提供者が法定の事業体又は合弁企業を通じてサービスを提供するに当たり、当該法定の事業体又は合弁企業について特定の形態を制限し、又は要求する措置

(f)　外国資本の参加の制限（外国資本による株式保有の比率の上限を定めるもの又は外国資本による個別若しくは全体の投資の総額の比率の上限を定めるもの）

第八・六条　最恵国待遇

1　次条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国であって、第八・三条（約束に係る表の記載）2の規定に従って最恵国待遇に関する約束を行うことを選択するものは、次のいずれかの分野及び小分野に関して、かつ、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表に定める条件及び制限に従い、他の締約国のサービス及びサービス提供者に対し、その他のいずれかの締約国又は非締約国の同種のサービス及びサービス提供者に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。

(a)　附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表に記載する分野及び小分野であって「ＭＦＮ」の記載によって特定されるもの

(b)　附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表の付録（最恵国待遇の対象分野）に記載する分野及び小分野

(c)　附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表の付録（最恵国待遇の免除分野に係る表）に含まれない分野及び小分野

2　第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表に記載する適合しない措置を除くほか、他の締約国のサービス及びサービス提供者に対し、その他のいずれかの締約国又は非締約国の同種のサービス及びサービス提供者に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。

3　1及び2の規定にかかわらず、各締約国は、この協定が効力を生ずる日において効力を有し、又はこの協定が効力を生ずる日の前に署名された全ての二国間又は多数国間の国際協定に基づき他の締約国又は非締約国のサービス及びサービス提供者に対して異なる待遇を与える措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

4　1及び2の規定にかかわらず、ＡＳＥＡＮの構成国である各締約国は、ＡＳＥＡＮの構成国である締約国の間の経済統合の一層広範な進展の一部としての物品若しくはサービスの貿易又は投資の自由化に関する協定に基づきＡＳＥＡＮの構成国である他の締約国のサービス及びサービス提供者に対して異なる待遇を与える措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

5　この章の規定は、特定の地域で生産され、かつ、消費されるサービスを国境に隣接する地域に限定して交換することを容易にするため、締約国が隣接国に対して有利な待遇を与えることを妨げるものと解してはならない。

第八・七条　特定の約束に係る表

1　この条の規定に従って約束を行う締約国は、第八・四条（内国民待遇）、第八・五条（市場アクセス）及び第八・九条（追加的な約束）の規定に従って行う特定の約束を附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表に記載する。附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の各表は、当該特定の約束を行った分野に関し、次の事項を特定する。

(a)　市場アクセスの条件及び制限

(b)　内国民待遇についての条件及び制限

(c)　追加的な約束

(d)　適当な場合には、当該特定の約束の履行のための期間

2　第八・四条（内国民待遇）及び第八・五条（市場アクセス）のいずれの規定にも適合しない措置については、第八・五条（市場アクセス）の規定に関する欄に記載する。この場合には、その記載は、第八・四条（内国民待遇）の規定についての条件又は制限でもあるとみなす。

3　この条の規定に従って約束を行う各締約国は、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表において、将来の自由化の対象となる分野又は小分野を「ＦＬ」の記載により特定する。これらの分野及び小分野において、1(a)及び(b)に掲げる適用される条件及び制限については、当該各締約国の現行の措置に限定する。

4　締約国は、3に規定する措置について、第八・四条（内国民待遇）又は第八・五条（市場アクセス）の規定との抵触を改正の直前よりも削減し、又は撤廃するような態様で改正する場合には、その後、第八・四条（内国民待遇）又は第八・五条（市場アクセス）の規定との抵触を一層増加させるような態様で改正

してはならない。

5　3の規定にかかわらず、ＡＳＥＡＮの構成国である後発開発途上締約国は、将来の自由化の対象となる分野又は小分野を特定する義務を負わない。当該後発開発途上締約国は、当該分野又は小分野を任意に特定することができる。

第八・八条　適合しない措置に係る表

1　この条の規定に従って約束を行う締約国に関し、第八・四条（内国民待遇）、第八・五条（市場アクセス）、第八・六条（最恵国待遇）及び第八・十一条（現地における拠点）の規定は、次のものについては、適用しない。

(a)　当該締約国が維持するこれらの規定に適合しない現行の措置であって、次に掲げるもの

(i)　中央政府によって維持される措置であって、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Ａに記載するもの

(ii)　地域政府によって維持される措置であって、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Ａに記載するもの

(iii)　地方政府によって維持される措置

(b)　(a)に規定する適合しない措置の継続又は即時の更新

(c)　(a)に規定する適合しない措置の改正（当該改正の直前における当該措置と第八・四条（内国民待遇）、第八・五条（市場アクセス）、第八・六条（最恵国待遇）又は第八・十一条（現地における拠点）の規定との適合性の水準を低下させないものに限る。）

2　第八・四条（内国民待遇）、第八・五条（市場アクセス）、第八・六条（最恵国待遇）及び第八・十一条（現地における拠点）の規定は、締約国が附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Ｂに記載する分野、小分野又は活動に関して採用し、又は維持する措置については、適用しない。

第八・九条　追加的な約束

1　締約国は、次に掲げる規定に基づく表への記載の対象となっていないサービスの貿易に影響を及ぼす措置（資格、基準又は免許についての事項に関するものを含む。）に関する約束について交渉することができる。

(a)　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国については、第八・四条（内国民待遇）又は第八・五条（市場アクセス）の規定

(b)　前条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行う締約国については、第八・四条（内国民待遇）、第八・五条（市場アクセス）、第八・六条（最恵国待遇）又は第八・十一条（現地における拠点）の規定

2　1(a)の規定に従って追加的な約束を行う締約国は、当該約束を附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表に記載する。

3　1(b)の規定に従って追加的な約束を行う締約国は、当該約束を附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Ｃに記載する。

第八・十条　透明性に係る表

1　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国であって、第八・三条（約束に係る表の記載）2の規定に従ってこの条の規定に基づく約束を行うことを選択するものは、中央政府が維持する第八・四条（内国民待遇）又は第八・五条（市場アクセス）の規定に適合しない現行の措置に関する拘束力のない透明性に係る表（以下この章において「透明性に係る表」という。）を作成し、他の締約国に送付し、及びインターネットにおいて公に利用可能なものとする。当該透明性に係る表には、この章において当該締約国が特定の約束を行った分野を含める。

2　締約国の透明性に係る表については、透明性のためにのみ作成するものであり、提出の時点において正確なものとし、並びにこの章の規定に基づく当該締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。この条のいかなる規定も、締約国が1に規定する措置を改正することを妨げるものではない。締約国の透明性に係る表の記載と附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の当該締約国の表の記載に相違がある場合には、同附属書の当該締約国の表の記載が優先する。

3　透明性に係る表には、次の要素を含める。

(a)　分野及び小分野又は活動

(b)　適合しない規定の種類（内国民待遇又は市場アクセス）

(c)　措置の法的根拠又は権限

(d)　措置の簡潔な説明

4　締約国は、自国の透明性に係る表について、これが完全かつ正確であることを確保するため、必要に応じ、次のいずれかの方法によって更新する。

(a)　新たな又は改正された適合しない措置を加えること。

(b)　存在しなくなった措置を削除すること又は適合しない措置を維持しなくなった分野、小分野若しくは活動を削除すること。

5　いずれの締約国も、透明性に係る表から生ずる紛争又は解釈上の問題について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。

第八・十一条　現地における拠点

第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行う締約国は、他の締約国のサービス提供者に対し、同条に規定する適合しない措置を除くほか、第八・一条（定義）(r)(i)、(ii)又は(iv)に規定するサービスの提供を行うための条件として、自国の領域において代表事務所、支店若しくは何らかの形態の法人を設立し、若しくは維持し、又は居住することを要求してはならない。

第八・十二条　移行

1　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国（以下この条において「移行締約国」という。）は、他の締約国への配布のため、この協定が効力を生ずる日の後三年以内（カンボジア、ラオス及びミャンマーについては、この協定が効力を生ずる日の後十二年以内）に、第八・八条（適合しない措置に係る表）（注）に合致する適合しない措置に係る表の案（以下この条において「表の案」という。）をサービス及び投資に関する委員会に提出する。

注　この1に規定する表の案及び4に規定する採択済みの表については、第八・八条（適合しない措置に係る表）1(a)の規定において「現行の」というときは、「締約国の採択済みの表が効力を生ずる日において効力を有する」をいうものとする。

2　各移行締約国の表の案に含まれる約束については、第八・三条（約束に係る表の記載）2の規定に従って行われた当該各移行締約国の約束と比較して、同等又は一層高い水準の自由化を記載するものとし、約束の水準を低下させるものとしてはならない。

3　締約国は、検証及び明確化のために表の案の検討を行うものとし、表の案が2に定める要件を満たすことを確保するため意見を述べる機会を有する。検証及び明確化の過程は、締約国に特定の新しい約束について交渉する権利を与えるものではない。（注）移行締約国は、受領した意見に回答する機会及び自国の表の案における曖昧な点、語句の欠落又は誤りを解決することを目的として必要に応じて表の案の修正又は改定を行う機会を有する。

注　この条のいかなる規定も、締約国に対し、特定の分野又は小分野について第八・六条（最恵国待遇）の規定に基づく約束を行うことを要求するものではない。

4　サービス及び投資に関する委員会は、3に規定する検証及び明確化の過程が完了した後、5の規定に従って附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の移行締約国の表に代わる当該移行締約国の表の案をコンセンサス方式によって採択することができる（採択された表を以下この条において「採択済みの表」という。）。移行締約国は、その後、自国の採択済みの表を寄託者に提出し、関係する国内手続を完了した旨を寄託者に対して書面により通告する。（注）

注　この4の規定は、移行締約国が、関係する国内手続を行うに当たり、自国の採択済みの表の可能性のある改定について締約国間で協議するよう要請すること及びこの4の規定に従って行う寄託者への提出のためにサービス及び投資に関する委員会が改定された採択済みの表の改定をコンセンサス方式によって採択するよう要請することを排除するものではない。

5　第二十・四条（改正）の規定にかかわらず、移行締約国が自国の採択済みの表を寄託者に提出し、関係する国内手続を完了した旨を寄託者に対して書面により通告した場合には、当該移行締約国の採択済みの表は、当該移行締約国による寄託者への通告の日の後六十日で当該移行締約国と他の締約国との間で効力を生ずる。ただし、締約国が移行締約国による寄託者への通告の日から六十日以内に自国については当該採択済みの表が当該移行締約国による寄託者への通告の日から六十日以内に効力を生じない旨を寄託者に対して書面により通告した場合には、当該採択済みの表は、当該移行締約国と当該締約国との間では、当該締約国が自国の関係する国内手続を完了した旨を寄託者に対して書面により通告した日又は当該移行締約国と当該締約国が決定する他の日に効力を生ずる。

6　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に基づく附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の移行締約国の表は、当該移行締約国と他の締約国との間で、当該移行締約国の採択済みの表が当該他の締約国について効力を生ずるまでの間、引き続き効力を有する。

7　1から4までに規定する過程は、この協定が効力を生ずる日から六年以内（カンボジア、ラオス及びミャンマーについては、この協定が効力を生ずる日から十五年以内）に完了させなければならない。

第八・十三条　特定の約束に係る表の修正

1　第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って約束を行う締約国（以下この条において「修正を行う締約国」という。）は、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の自国の表における約束が効力を生じた日から三年を経過した後いつでも、「ＦＬ」の記載がある分野又は小分野の約束を除くほか、当該約束を修正し、又は撤回することができる。ただし、修正を行う締約国が、この条の規定に従い、かつ、次のことを行うことを条件とする。

(a)　約束を修正し、又は撤回するとの自国の意図をその修正又は撤回の実施が予定される日の遅くとも三箇月前までにサービス及び投資に関する委員会に通報すること。

(b)　必要な補償的調整について合意に達することを目的として、要請を行った締約国と交渉を開始すること。

2　関係する締約国は、1(b)に規定する交渉を通じて補償的調整を図るに当たり、当該交渉の前に附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の修正を行う締約国の表に定められた水準よりもサービスの貿易にとって不利とならない互恵的な約束の一般的水準を維持するよう努める。

3　この条の規定に基づく補償的調整については、無差別に全ての締約国に与えられる。

4　1(b)に規定する要請が行われた最後の日の後三箇月以内又は修正を行う締約国と要請を行った締約国との間で合意した他の期間内に関係する締約国が補償的調整について合意に達することができない場合には、要請を行った締約国は、その問題を仲裁に付託することができる。補償を受ける権利を行使することを希望する締約国は、仲裁に参加しなければならない。修正を行う締約国は、仲裁の認定に従って補償的調整を行うまでの間自国の約束を修正し、又は撤回することができない。

5　4の規定による仲裁は、サービス及び投資に関する委員会が10の規定に基づいて別段の決定をする場合又は当該仲裁の当事国が別段の合意をする場合を除くほか、千九百九十九年七月十九日に採択されたサービスの貿易に関する一般協定第二十一条の規定の実施のための手続（文書番号Ｓ／Ｌ／第八十号）（その改正を含む。）（以下この章において「サービス貿易一般協定第二十一条手続」という。）の7から19までに規定する手続を準用して実施される。

6　修正を行う締約国が自国の提案した修正又は撤回を実施する場合において仲裁の認定に従わないときは、当該仲裁に参加した締約国は、当該認定に従って実質的に同等の利益を修正し、又は撤回することができる。その修正又は撤回は、当該修正を行う締約国についてのみ実施することができる。

7　いずれの締約国も次のいずれかの手続を要請しない場合には、修正を行う締約国は、第二十・四条（改正）の規定にかかわらず、サービス及び投資に関する委員会が10の規定に基づいて別段の決定をするときを除くほか、サービス貿易一般協定第二十一条手続の20から22までに規定する手続を準用して、その提案した修正又は撤回を自由に実施することができる。

(a)　1(b)の規定による交渉（1(a)の規定による通報の日から四十五日以内に要請するものとする。）

(b)　4の規定による仲裁

8　5及び7の規定の適用上、サービス貿易一般協定第二十一条手続は、次のとおり読み替えるものとする。

(a)　「事務局」及び「サービスの貿易に関する理事会」とあるのは、サービス及び投資に関する委員会

(b)　「第二十一条」とあるのは、第八・十三条（特定の約束に係る表の修正）

(c)　「ＷＴＯの加盟国」とあるのは、締約国

9　この協定とサービス貿易一般協定第二十一条手続とが抵触する場合には、その抵触の限りにおいて、この協定が優先する。

10　サービス及び投資に関する委員会は、この条の規定に基づき、附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）の締約国の表における約束を修正し、若しくは撤回し、又は仲裁を行うための手続を作成し、又は修正することができる。この条の規定に基づいて自国の約束を修正し、又は撤回しようとする締約国は、当該手続に従う。

第八・十四条　透明性

1　締約国は、相互の市場にアクセスして業務を行うサービス提供者の能力を向上させるに当たりサービスの貿易を規律する透明性がある措置が重要であることを認識する。各締約国は、サービスの貿易における規制の透明性を促進する。

2　各締約国は、次の措置及び国際協定を速やかに、かつ、緊急の場合を除くほか遅くとも当該措置及び国際協定が効力を生ずる時までに公表する。

(a)　サービスの貿易に影響を及ぼす一般に適用される全ての関連する措置

(b)　サービスの貿易に関連を有し、又は影響を及ぼす全ての国際協定であって自国が署名国であるもの

3　各締約国は、可能な限り、2に規定する措置及び国際協定について、インターネットにおいて公に利用

可能なものとし、及び自国の法的枠組みに定める限りにおいて、英語により公に利用可能なものとする。

4　2及び3に規定する公表が実行可能でない場合には、2に規定する措置及び国際協定に関する情報（注）は、他の方法により公に利用可能なものとする。

注　各締約国は、自国が選択した言語により当該情報を公表することができる。

5　各締約国は、この章の規定の対象となる事項について締約国間の連絡を円滑にするために連絡部局を指定する。連絡部局は、他の締約国の要請があった場合には、次のことを行う。

(a)　関連する事項について責任を有する官署又は職員を特定すること。

(b)　当該事項に関して、要請を行った締約国との連絡を円滑にすることを必要に応じて支援すること。

6　各締約国は、次の事項に関する特定の情報についての他の締約国の要請に対して速やかに応ずる。

(a)　2(a)に規定する措置又は2(b)に規定する国際協定

(b)　サービスの貿易に著しく影響を及ぼす法令又は行政上の指針の導入又は変更

第八・十五条　国内規制

1　各締約国は、サービスの貿易に影響を及ぼす一般に適用される全ての措置が合理的、客観的及び公平な態様で運用されることを確保する。

2　各締約国は、サービスの貿易に影響を及ぼす行政上の決定について、司法裁判所、仲裁裁判所若しくは行政裁判所又は司法上の、仲裁による若しくは行政上の手続であって、影響を受けたサービス提供者の要請に基づき速やかに当該行政上の決定を審査し、及び正当とされる場合には適当な救済を与えるものを維持し、又は実行可能な限り速やかに設定する。締約国は、当該手続が当該行政上の決定について責任を有する当局から独立したものでない場合には、当該手続において実際に客観的かつ公平な審査が行われることを確保する。

3　2のいかなる規定も、締約国に対し、その憲法上の構造又は法制の性質に反することとなる裁判所又は手続の設定を要求するものと解してはならない。

4　締約国は、サービス貿易一般協定第六条4に規定する交渉の結果が効力を生じた場合には、当該交渉の結果を検討するものとし、適当なときは、締約国間で協議した後、当該交渉の結果についてこの章の規定の下で効力を生ずるものとするため、この条の規定を改正する。

5　各締約国は、自国の政策目的を実現するためにサービスの提供について規制を行い、及び新たな規制を導入する権利を有することを認識しつつ、資格要件、資格の審査に係る手続、技術上の基準及び免許要件に関連する措置がサービスの貿易に対する不必要な障害とならないことを確保するため、自国が採用し、又は維持するこれらの措置が次の基準に適合することを確保するよう努める。

(a)　客観的な、かつ、透明性がある基準（サービスを提供する能力等）に基づくこと。

(b)　サービスの質を確保するために必要な範囲を超えて負担とならないこと。

(c)　免許に係る手続については、それ自体がサービスの提供に対する制限とならないこと。

6　締約国が5(a)の規定に基づく義務を遵守しているかどうかを決定するに当たっては、当該締約国が適用する関係国際機関（注）の国際的基準を考慮する。

注　「関係国際機関」とは、締約国の関係機関が参加することができる国際機関をいう。

7　締約国は、サービスの提供のために許可を受けることを要求する場合には、自国の権限のある当局が次のことを行うことを確保する。

(a)　関連する申請手続の完了のために徴収する許可に係る手数料が合理的なかつ透明性があるものであること及び当該手数料自体がサービスの提供に対する制限とならないことを確保すること。この(a)の規定の適用上、許可に係る手数料は、天然資源の利用料、オークション、入札その他の差別的でない手段による特許の付与のための支払及びユニバーサル・サービスの提供のための強制的な負担を含まない。

(b)　自国の法令に基づき不備がないと認められる申請が提出された後合理的な期間内に、申請者に対して当該申請に関する決定を通知すること。

(c)　申請を処理するための指標となる日程を実行可能な限りにおいて設定すること。

(d)　申請者の要請があった場合には、申請の処理状況に関する情報を不当に遅滞することなく提供すること。

(e)　不備がある申請については、申請者の要請があった場合には、申請を不備がないものとするために必要な全ての追加の情報を実行可能なときは特定し、及び合理的な期間内に不備を是正する機会を与えること。

(f)　申請を終了させ、又は拒否する場合には、可能な限り、申請者に対し、その終了又は拒否の理由を書面により不当に遅滞することなく通知すること。申請者は、新たな申請を任意に再提出することができる。

(g)　自国の法令が許容する範囲内で、免許又は資格の申請の提出のために自国の領域に所在することを要求しないこと。

(h)　自国の法令に従い、申請が真正であることについて書面による提出と同等の条件の下で、電子的様式による申請を受理するよう努めること。

(i)　適当と認める場合には、自国の法令に基づいて認証された文書の写しを原本に代えて受理すること。

8　各締約国は、他の締約国の自由職業家の能力を確認するための適当な手続を定める。各締約国は、免許要件又は資格要件に試験の合格を含む場合には、実行可能な限り次のことを確保する。

(a)　当該試験が合理的な期間ごとに行われること。

(b)　関心を有する者が出願を行うことができるように合理的な期間を与えること。

9　各締約国は、自国の法令に従い、他の締約国のサービス提供者が当該他の締約国の領域において取引する際に用いる事業上の名称を使用することを不当に制限することなく許可する。

10　1から9までの規定は、第八・七条（特定の約束に係る表）又は第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って締約国が行う約束により第八・四条（内国民待遇）又は第八・五条（市場アクセス）の規定の対象とならない分野又は措置については、当該分野又は措置がこれらの規定の対象とならない限りにおいて、適用しない。

第八・十六条　承認

1　締約国は、サービス提供者に対して許可、免許又は資格証明を与えるための自国の基準の全部又は一部を適用するに当たり、また、4に規定する要件に従い、いずれかの国において得られた教育若しくは経験、満たされた要件又は与えられた免許若しくは資格証明を承認することができる。その承認は、措置の調和その他の方法によって行うことができるものとし、当該いずれかの国との協定若しくは取決めに基づいて又は一方的に与えることができる。

2　1に規定する協定又は取決めの当事国である締約国は、要請があった場合には、当該協定又は取決めが現行のものであるか将来におけるものであるかを問わず、他の締約国に対し、当該協定若しくは取決めへの当該他の締約国の加入について交渉し、又はこれと同等の協定若しくは取決めについて交渉するための適当な機会を与える。締約国は、承認を一方的に与える場合には、他の締約国に対し、当該他の締約国の領域において得られた教育、経験、免許若しくは資格証明又は満たされた要件が承認されるべきであることを明らかにするための適当な機会を与える。

3　第八・六条（最恵国待遇）のいかなる規定も、締約国に対し、他の締約国において得られた教育若しくは経験、満たされた要件又は与えられた免許若しくは資格証明に承認を与えることを要求するものと解してはならない。

4　締約国は、サービス提供者に対して許可、免許又は資格証明を与えるための自国の基準を適用するに当たって他の締約国との間で差別する手段又はサービスの貿易に対する偽装した制限となるような態様で承認を与えてはならない。

5　承認は、適当な場合には、多数国間で合意された基準に基づくべきである。締約国は、適当な場合には、承認のための共通の国際的基準及び自由職業等のサービスの業務のための共通の国際的基準を確立し、及び採用するため、関連する政府間機関及び非政府機関と協力して作業を行う。

6　各締約国は、附属書八C（自由職業サービス）に定めるところにより、自由職業サービスの貿易の円滑化（自国の領域内の関連機関に対して承認に関する協定又は取決めのための交渉を開始するよう奨励することを含む。）に努める。

第八・十七条　独占及び排他的なサービス提供者

1　各締約国は、自国の領域内の独占的なサービス提供者が関連する市場において独占的なサービスを提供するに当たり、第八・四条（内国民待遇）及び第八・五条（市場アクセス）の規定に基づく自国の義務に反する態様で活動しないことを確保する。

2　締約国の独占的なサービス提供者が自己の独占権の範囲外であり、かつ、当該締約国の約束の対象であるサービスの提供に当たって直接に又は提携する会社を通じて競争する場合には、当該締約国は、当該独占的なサービス提供者が自国の領域において当該約束に反する態様で自己の独占的地位を濫用して活動しないことを確保する。

3　締約国は、他の締約国の独占的なサービス提供者が1又は2の規定に反する態様で活動していると信ずるに足りる理由がある場合には、当該独占的なサービス提供者を設立し、維持し、又は許可する当該他の締約国に対して関連業務に関する特定の情報の提供を要請することができる。

4　この条の規定は、排他的なサービス提供者の場合、すなわち、締約国が法令上又は事実上、(a)少数のサービス提供者を許可し、又は設立し、かつ、(b)自国の領域においてこれらのサービス提供者の間の競争

を実質的に妨げる場合についても適用する。

第八・十八条　商慣習

1　締約国は、サービス提供者の一定の商慣習（前条（独占及び排他的なサービス提供者）の規定に該当するものを除く。）が競争を抑制し、及びこれによりサービスの貿易を制限することがあることを認識する。

2　各締約国は、他の締約国の要請があった場合には、1に規定する商慣習を撤廃するために協議を開始する。要請を受けた締約国は、当該要請に対して十分かつ好意的な考慮を払うものとし、問題となっている事項に関連する秘密でない情報であって公に利用可能なものを提供することによって協力する。また、要請を受けた締約国は、自国の法令に従い、かつ、要請を行った締約国による情報の秘密の保護に関する適切な協定の締結を条件として、利用可能な他の情報を要請を行った締約国に提供することができる。

第八・十九条　支払及び資金の移転

1　締約国は、第十七・十五条（国際収支の擁護のための措置）に規定する場合を除くほか、自国の約束に関連する経常取引のための資金の国際的な移転又は支払に対して制限を課してはならない。

2　この章のいかなる規定も、ＩＭＦ協定（その改正を含む。）に適合する為替の利用を含め、ＩＭＦ協定（その改正を含む。）に基づくＩＭＦの加盟国としての締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。ただし、締約国は、第十七・十五条（国際収支の擁護のための措置）の規定に基づく場合及びＩＭＦの要請がある場合を除くほか、資本取引に関するこの章の規定に基づく自国の約束に反するような制限を資本取引に対して課してはならない。

第八・二十条　利益の否認

1　締約国は、次のサービスの提供及びサービス提供者については、この章の規定による利益を否認することができる。

(a)　サービスが非締約国の領域から又はその領域において提供されていることを当該締約国が証明する場合における当該サービスの提供

(b)　法人であるサービス提供者が他の締約国のサービス提供者でないことを当該締約国が証明する場合における当該サービス提供者

(c)　海上運送サービスの提供について、(ii)に規定する者が(i)に規定する船舶によってサービスを提供していることを当該締約国が証明する場合における当該サービスの提供

(i)　非締約国の法令に従って登録されている船舶

(ii)　船舶を運航し、又はその全体若しくは一部を利用する非締約国の者

2　締約国は、他の締約国のサービス提供者が非締約国の者によって所有され、又は支配されている法人である場合において、当該締約国が当該非締約国又は当該非締約国の者に関する措置（当該法人との取引を禁止するもの又は当該法人に対してこの章の規定による利益を与えることにより当該措置に違反し、若しくは当該措置を阻害することとなるものに限る。）を採用し、又は維持するときは、当該サービス提供者に対してこの章の規定による利益を否認することができる。

第八・二十一条　セーフガード措置

1　締約国は、サービス貿易一般協定第十条の規定による多数国間の場における更なる進展が得られるまでの間、セーフガード措置の組込みについて見直しを行う。

2　締約国は、この章の規定に基づく自国の約束の実施が困難となった場合には、他の締約国に対し、当該困難に対処するための協議を要請することができる。

第八・二十二条　補助金

1　第八・二条（適用範囲）3(b)の規定にかかわらず、締約国は、サービス貿易一般協定第十五条の規定に基づいて合意される規律を踏まえ、当該規律をこの章の規定に組み入れることを目的として、サービスの貿易に関連する補助金に係る規律の問題について見直しを行う。

2　締約国は、サービスの貿易に関連する他の締約国の補助金によって悪影響を受けていると認める場合には、当該他の締約国に対し、その問題についての協議を要請することができる。要請を受けた締約国は、当該要請に対して好意的な考慮を払う。

3　いずれの締約国も、この条の規定に基づく要請若しくは協議又はこの条の規定の下で生ずるいかなる紛争についても、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。

第八・二十三条　ＡＳＥＡＮの構成国である後発開発途上締約国の参加の増大

この章の規定は、ＡＳＥＡＮの構成国である後発開発途上締約国の参加を増大させるために次の事項を促進するものとする。

(a)　これらの締約国の国内のサービスに関する能力並びにその効率性及び競争力の強化（特に、商業的な

原則に基づく技術の利用によるもの）

(b)　これらの締約国による流通経路及び情報網へのアクセスの改善

(c)　これらの締約国が輸出について関心を有する分野及びサービスの提供の態様における市場アクセスの自由化並びにこれらの締約国に有益な分野における市場アクセスの提供

第八・二十四条　約束の見直し

締約国は、締約国間のサービスの貿易を漸進的に自由化するためにこの章の規定に基づく約束の更なる改善を行うことを目的として、必要に応じ、遅くとも第二十・八条（一般的な見直し）の規定に基づくこの協定の一般的な見直しまでに、サービスの貿易に関する約束を見直す。

第八・二十五条　協力

締約国は、諸分野（現在の協力のための取決めの対象でない分野を含む。）における協力のための努力を強化する。締約国は、国内のサービスに関する能力並びにその効率性及び競争力を向上させるため、協力のための分野について討議し、及び合意し、並びに当該分野における協力のための計画を作成する。

附属書八Ａ　金融サービス

第一条　定義

この附属書の規定の適用上、

(a)　「金融機関」とは、締約国の領域に所在する金融仲介機関その他の法人であって、当該締約国の法令に基づき、金融機関として業務を行うことを認められ、及び金融機関として規制され、又は監督されるものをいう。

(b)　「金融サービス」とは、金融の性質を有する全てのサービスであって、締約国の金融サービス提供者が提供するものをいう。金融サービスは、全ての保険及び保険関連のサービス並びに全ての銀行サービスその他の金融サービス（保険及び保険関連のサービスを除く。）から成り、次の活動を含む。

保険及び保険関連のサービス

(1)　元受保険（共同して行う保険を含む。）

(A)　生命保険

(B)　生命保険以外の保険

(11)　再保険及び再再保険

(111)　保険仲介業（例えば、保険仲立業、代理店業）

(1v)　保険の補助的なサービス（例えば、相談サービス、保険数理サービス、危険評価サービス、請求の処理サービス）

銀行サービスその他の金融サービス（保険及び保険関連のサービスを除く。）

(v)　公衆からの預金その他払戻しを要する資金の受入れ

(v1)　全ての種類の貸付け（消費者信用、不動産担保貸付け、債権買取り及び商業取引に係る融資を含む。）

(v11)　ファイナンス・リース

(v111)　全ての支払及び送金のサービス（クレジット・カード、チャージ・カード、デビット・カード、旅行小切手及び銀行小切手を含む。）

(1x)　保証

(x)　自己のため又は顧客のために行う次のものの取引（当該取引が取引所取引、店頭取引その他の方法のいずれで行われるかを問わない。）

(A)　短期金融市場商品（小切手、手形及び預金証書を含む。）

(B)　外国為替

(C)　派生商品（先物及びオプションを含む。）

(D)　為替及び金利の商品（スワップ、金利先渡取引等の商品を含む。）

(E)　譲渡可能な有価証券

(F)　その他の譲渡可能な証書及び金融資産（金銀を含む。）

(x1)　全ての種類の有価証券の発行への参加（当該発行が公募で行われるか私募で行われるかを問わず、委託を受けた者として行う引受け及び売付け並びに当該発行に関連するサービスの提供を含む。）

(x11)　資金媒介業

(x111)　資産運用（例えば、現金又はポートフォリオの運用、全ての形態の集合投資運用、年金基金運用、保管、預託及び信託のサービス）

(xiv) 金融資産（有価証券、派生商品その他の譲渡可能な証書を含む。）のための決済及び清算のサービス

(xv) その他の金融サービスを提供するサービス提供者による金融情報の提供及び移転並びに金融データの処理及び関連ソフトウェアのサービス

(xvi) (v)から(xv)までに規定する全ての活動についての助言、仲介その他の補助的な金融サービス（信用照会及び分析、投資及びポートフォリオに関する調査及び助言並びに企業の取得、再編及び戦略についての助言を含む。）

(c) 「金融サービス提供者」とは、金融サービスを提供しようとし、又は提供している締約国の自然人又は法人をいう。ただし、「金融サービス提供者」には、公的機関を含まない。

(d) 「新たな金融サービス」とは、締約国の領域においては提供されていないが他の締約国の領域においては提供され、及び規制されている金融サービスをいう。新たな金融サービスには、現在の又は新たな商品に関連するサービス及び商品が納入される態様を含めることができる。

(e) 「公的機関」とは、次のものをいう。

(1) 締約国の政府、中央銀行若しくは金融当局又は締約国が所有し、若しくは支配する機関であって主として政府の機能の遂行若しくは政府のための活動の実施に従事するもの（主として商業的な条件に基づいて金融サービスの提供に従事する機関を除く。）

(11) 中央銀行又は金融当局が通常遂行する機能を遂行する私的機関。ただし、当該機能を遂行している場合に限る。

(f) 「自主規制団体」とは、次のいずれかの非政府機関（有価証券又は先物の取引所又は市場、清算機関又は支払決済機関その他の組織又は団体を含む。）をいう。

(1) 自主規制団体として認められている非政府機関であって、法令に基づいて又は中央、地域若しくは地方の政府若しくは機関の委任に基づいて、金融サービス提供者又は金融機関に対して規制権限又は監督権限を行使するもの

(11) 法令に基づいて又は中央、地域若しくは地方の政府若しくは機関の委任に基づいて、金融サービス提供者又は金融機関に対して規制権限又は監督権限を行使する非政府機関

第二条　適用範囲

1 この附属書の規定は、金融サービスの提供に影響を及ぼす締約国による措置について適用する。この附属書において「金融サービスの提供」というときは、第八・一条（定義）(r)に定義するサービスの提供をいう。

2 第八・一条（定義）(l)及び第十・二条（適用範囲）2(c)の規定の適用上、「政府の権限の行使として提供されるサービス」とは、次の活動をいう。

(a) 中央銀行若しくは金融当局が行う活動又はその他の公的機関が金融政策若しくは為替政策を遂行するために行う活動（注）

注　この(a)に規定する活動には、金融政策又は為替政策を遂行するために行う全ての規制活動及び執行活動を含む。

(b) 社会保障又は公的年金計画に係る法律上の制度の一部を形成する活動

(c) 公的機関が政府の勘定のために若しくは政府の保証の下に又は政府の財源を使用して行うその他の活動

締約国が自国の金融サービス提供者に対し(b)又は(c)に規定するいずれかの活動について公的機関又は金融サービス提供者との競争を行うことを認める場合には、「サービス」には、当該活動を含める。

3 第八・一条（定義）(o)の規定及び第十・二条（適用範囲）2(c)に規定する定義は、この附属書の規定の対象となるサービスについては、適用しない。

4 第八・十一条（現地における拠点）の規定は、この附属書の規定の対象となるサービスについては、適用しない。

5 この附属書とこの協定の他の規定とが抵触する場合には、その抵触の限りにおいて、この附属書の規定が優先する。

第三条　新たな金融サービス

1 各受入締約国は、新たな金融サービスについて、同様の状況において法令を制定し、又は現行の法令を修正することなく自国の金融機関に対して当該新たな金融サービスを提供することを許可することとなる場合には、自国の領域において設立された他の締約国の金融機関に対し、自国の領域において当該新たな金融サービスを提供することを許可するよう努める。（注）

注　締約国は、新たな金融サービスを提供することを許可するに当たり、新たな規制又は他の補助的な措置を定めることができる。

2　新たな金融サービスの提供については、申請が承認される場合には、受入締約国の関連する免許に係る要件、制度上の又は法的な形態に係る要件その他の要件に従うことを条件とする。

第四条　信用秩序の維持のための措置

締約国は、この協定の他の規定にかかわらず、信用秩序の維持のための措置（注）（投資家、預金者、保険契約者若しくは信託上の義務を金融サービス提供者が負う者を保護し、又は金融システムの健全性及び安定性を確保するための措置を含む。）を採用し、又は維持することを妨げられない。当該措置については、この協定の規定に適合しない場合には、この協定に基づく当該締約国の約束又は義務を回避するための手段として用いてはならない。

注　締約国は、「信用秩序の維持」には、個々の金融機関又は金融サービス提供者の安全性、健全性又は財務上の責任の維持並びに支払及び清算の制度の安全性並びに財務上及び運営上の健全性の維持を含むことを了解する。

第五条　特定の情報の取扱い

この協定のいかなる規定も、締約国に対し、個々の顧客に関する事項及び勘定に関連する情報、公的機関が所有する秘密の情報又は公的機関が専有する情報の開示を要求するものと解してはならない。

第六条　承認

1　締約国は、金融サービスに関連する自国の措置の適用方法を決定するに当たり、国際基準設定機関、他の締約国又は非締約国による信用秩序の維持のための措置を承認することができる。（注）その承認は、措置の調和その他の方法により行うことができるものとし、当該国際基準設定機関、他の締約国若しくは非締約国との協定若しくは取決めに基づいて行い、又は一方的に与えることができる。

注　第八・六条（最恵国待遇）のいかなる規定も、締約国に対し、他の締約国による信用秩序の維持のための措置に対し承認を与えることを要求するものと解してはならない。

2　1に規定する協定又は取決めの当事国である締約国は、当該協定又は取決めが現行のものであるか将来におけるものであるかを問わず、利害関係を有する他の締約国に対し、同様の規制及び監督が存在し、その規制が同様に実施され、並びに適当な場合には、当該協定又は取決めの当事者の間の情報の共有に関する手続と同様の手続が存在することとなる状況の下においては、当該協定若しくは取決めへの当該他の締約国の加入について交渉し、又はこれと同等の協定若しくは取決めについて交渉するための適当な機会を与える。

3　締約国は、承認を一方的に与える場合には、他の締約国に対し、2に規定する状況が存在するかどうかについて意見を明らかにするための適当な機会を与える。

第七条　透明性

1　締約国は、相互の市場にアクセスして業務を行う金融サービス提供者の能力を向上させるに当たり金融サービス提供者の活動を規律する透明性がある措置が重要であることを認識する。各締約国は、金融サービスにおける規制の透明性を促進することを約束する。

2　各締約国は、この附属書の規定が適用される一般に適用される全ての措置が、合理的、客観的及び公平な態様で運用されることを確保する。

3　各締約国は、一般に適用される措置であって、自国が採用し、又は維持するものが速やかに公表され、又は公に利用可能なものとされることを確保する。（注）

注　各締約国は、自国が選択した言語によりこれらの情報を公表することができる。

4　各締約国は、実行可能な限りにおいて、次のことを行う。

(a)　利害関係を有する者（注）に対し、この附属書の規定に関係する一般に適用される規制であって自国が採用しようとするもの及び当該規制の目的を事前に公表し、又は事前に利用可能なものとすること。

注　この条の規定の適用上、締約国は、「利害関係を有する者」とは、その直接の資金上の利益に対して一般に適用される規制の採用が影響を与える可能性のある者をいうとの理解を共有していることを確認する。

(b)　利害関係を有する者及び他の締約国に対し、(a)に規定する規制の案について意見を提出するための適当な機会を与えること。

5　各締約国は、実行可能な限りにおいて、一般に適用される最終的な規制の公表の日と当該規制の実施の日との間に合理的な期間を置くべきである。

6　各締約国は、一般に適用される規約であって、自国の自主規制団体によって採用され、又は維持されるものが速やかに公表され、又は利用可能なものとされることを確保するため、利用し得る妥当な措置をとる。（注）

注　各締約国は、自国が選択した言語によりこれらの情報を公表することができる。

7　各締約国は、この附属書の対象となる一般に適用される措置に関し、他の締約国の利害関係を有する者からの照会に回答するための適当な仕組みを維持し、又は設ける。

8　締約国の規制当局は、他の締約国の利害関係を有する者に対し、金融サービスの提供に関連する申請を不備なく行うための要件（必要とされる書類を含む。）を利用可能なものとする。

9　締約国の規制当局は、申請者の書面による要請があった場合には、当該申請者に対してその申請の処理状況を通知する。当該規制当局は、当該申請者から追加の情報を得る必要がある場合には、当該申請者に対して不当に遅滞することなく通知する。

10　締約国の規制当局は、他の締約国の金融サービス提供者による金融サービスの提供に関する不備のない申請については、百八十日以内に行政上の決定を行い、申請者に対して当該決定を不当に遅滞することなく通知する。申請は、全ての関連する手続が行われ、かつ、全ての必要な情報が受領されるまでは、不備のないものと認められない。当該規制当局は、当該決定を百八十日以内に行うことが実行可能でない場合には、当該申請者に対して不当に遅滞することなく通知するものとし、その後の合理的な期間内に当該決定を行うよう努める。

11　申請を拒否した締約国の規制当局は、申請を拒否された申請者の書面による要請があった場合には、実行可能な限りにおいて、当該申請者に対してその拒否の理由を通知する。

第八条　金融サービスに係る例外

この附属書のいかなる規定も、締約国が、この附属書の規定に反しない法令の遵守を確保するために必要な措置（欺まん的若しくは詐欺的な行為の防止又は金融サービスに係る契約の不履行がもたらす結果の処理に関する措置を含む。）を採用し、又は執行することを妨げるものと解してはならない。ただし、当該措置を、同様の条件の下にある締約国の間若しくは締約国と非締約国との間の恣意的若しくは不当な差別の手段となるような態様又は金融機関について有する投資財産若しくは金融サービスの貿易に対する偽装した制限となるような態様で適用しないことを条件とする。

第九条　情報の移転及び処理

1　締約国は、各締約国が情報の移転及び処理に関する自国の規制上の要件を課することができることを認識する。（注）

注　締約国は、異なる規制上の取組方法を採用することができる。この1の規定は、この条の規定に基づく締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。

2　締約国は、次の行為を妨げる措置をとってはならない。

(a)　情報の移転（電磁的手段その他の手段によるデータの移転を含む。）であって、自国の領域内の金融サービス提供者の通常の業務の遂行に必要なもの

(b)　情報の処理であって、自国の領域内の金融サービス提供者の通常の業務の遂行に必要なもの

3　2のいかなる規定も、締約国の規制当局が、規制のため又は信用秩序の維持のため、自国の領域内の金融サービス提供者に対し、データの管理及び保管並びにシステムの維持に関する自国の法令に従うこと並びに自国の領域において記録の複製を保持することを要求することを妨げるものではない。ただし、当該要求がこの協定に基づく当該締約国の約束又は義務を回避するための手段として用いられないことを条件とする。

4　2のいかなる規定も、個人の情報、プライバシー並びに個人の記録及び勘定の秘密（自国の法令に基づくものを含む。）を保護する締約国の権利を制限するものではない。ただし、当該権利がこの協定に基づく当該締約国の約束又は義務を回避するための手段として用いられないことを条件とする。

5　2のいかなる規定も、締約国に対し、国境を越えるサービスの提供又はサービスの海外消費であって、当該締約国が約束を行っていないものを許可すること（非居住者である金融サービス提供者に対し、本人として又は仲介により若しくは仲介者として、第一条（定義）(b)(xv)に規定する金融情報の提供及び移転並びに金融データの処理を許可することを含む。）を要求するものと解してはならない。

第十条　自主規制団体

締約国は、他の締約国の金融機関に対し、自国の領域において金融サービスを提供するため自主規制団体の構成員となり、これに参加し、又はこれを利用することを要求する場合には、当該自主規制団体が第八・四条（内国民待遇）の規定に基づく当該締約国の義務を遵守することを確保する。

第十一条　支払及び清算の制度

各締約国は、内国民待遇を確保しつつ、自国の領域において設立された他の締約国の金融機関に対し、公的機関が運用する支払及び清算の制度並びに通常の業務において利用可能な公的な資金供与及びリファイナンスの制度の利用を認める。この条の規定は、当該各締約国の最終的な決済手段の貸手の利用を認めることを意図するものではない。（注）

注　締約国は、自国の同様の金融機関に対してこの条の規定に基づく利用又は待遇を認めていない場合には、自国の領域において設

立された他の締約国の金融機関に対して当該利用を認める必要はない。

第十二条　協議

1　締約国は、この協定の下で生ずる金融サービスに影響を及ぼす問題について、他の締約国との協議を要請することができる。当該他の締約国は、その要請を考慮する。

2　この条の規定に基づく協議には、次条（連絡部局）に規定する連絡部局の関連する代表者が参加する。

第十三条　連絡部局

1　この附属書の規定の適用上、金融サービスの連絡部局は、次のものとする。

(a)　オーストラリアについては、財務省及び外交貿易省並びに必要に応じ、関係する規制当局（オーストラリア健全規制庁、オーストラリア準備銀行及びオーストラリア証券投資委員会を含む。）の職員

(b)　ブルネイ・ダルサラーム国については、財務経済省及びブルネイ・ダルサラーム国通貨金融庁

(c)　カンボジアについては、経済財務省、カンボジア証券取引委員会、カンボジア国立銀行及び商業省

(d)　中国については、中国人民銀行、中国銀行保険監督管理委員会及び中国証券監督管理委員会

(e)　インドネシアについては、商業省、財務省、インドネシア金融庁及びインドネシア銀行

(f)　日本については、外務省及び金融庁又はこれらの後継機関

(g)　韓国については、金融委員会及び産業通商資源部

(h)　ラオスについては、ラオス銀行、財務省及びラオス証券委員会事務局

(i)　マレーシアについては、マレーシア中央銀行及びマレーシア証券委員会

(j)　ミャンマーについては、計画財務工業省、ミャンマー中央銀行、ミャンマー証券取引委員会及び商業省

(k)　ニュージーランドについては、外務貿易省（金融サービスの規制機関と協力する。）

(l)　フィリピンについては、財務省、フィリピン中央銀行、証券取引委員会及び保険委員会

(m)　シンガポールについては、シンガポール通貨監督庁

(n)　タイについては、財務省、タイ銀行、証券取引委員会及び保険委員会事務局

(o)　ベトナムについては、商工省、ベトナム国家銀行及び財務省

2　締約国は、自国の連絡部局の変更について、他の締約国に対して速やかに通報する。

第十四条　紛争解決

信用秩序の維持の問題その他の金融の問題に関する紛争について第十九章（紛争解決）の規定に従って設置されるパネルは、紛争の対象となっている特定の金融サービスに関して必要な専門知識を有するものとする。

附属書八Ｂ　電気通信サービス

第一条　定義

この附属書の規定の適用上、

(a)　「原価に照らして定められる」とは、原価に基づくことをいい、合理的な利潤を含むことができ、また、異なる設備又はサービスに対して異なる原価算定方式を用いることができる。

(b)　「最終利用者」とは、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの加入者又は最終的な消費者（公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者以外のサービス提供者を含む。）をいう。

(c)　「不可欠な設備」とは、次の(1)及び(11)の要件を満たす公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスに係る設備をいう。

(1)　単一又は限られた数の提供者によって専ら又は主として提供されていること。

(11)　サービスの提供において代替されることが経済的又は技術的に実行可能でないこと。

(d)　「相互接続」とは、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスを提供する提供者との接続であって、一の提供者の利用者が、他の提供者の利用者と通信し、及び他の提供者によって提供されるサービスにアクセスすることを可能とするものをいう。

(e)　「国際移動端末ローミング・サービス」とは、最終利用者が、その本来利用している公衆電気通信ネットワークが存在する領域の外に所在する間、その本来利用している携帯電話機その他の音声、データ又はメッセージ送信のサービスのための装置を利用することを可能とする商業用移動端末サービスであって、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者の間の商業上の契約に従って提供されるものをいう。

(f)　「専用回線」とは、二以上の指定される地点の間の電気通信設備であって、特定の利用者の利用に供するために割り当てられたものをいう。

(g)　「免許」とは、締約国が、自国の法令に従い、電気通信ネットワーク又は電気通信サービスを提供する者に対して要求することのある承認（特許、許可及び登録を含む。）をいう。（注）

注　タイについては、特許は、二千二十二年まで「免許」の定義から除外される。

(h)　「主要なサービス提供者」とは、次のいずれかの結果として、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの関連する市場への参加の条件（価格及び供給に関するもの）に著しく影響を及ぼす能力を有する公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者をいう。

(i)　不可欠な設備の管理

(ii)　当該市場における自己の地位の利用

(i)　「差別的でない」とは、同様の状況において、同種の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの他の利用者に与えられる待遇よりも不利でない待遇をいう。

(j)　「番号ポータビリティ」とは、公衆電気通信サービスの最終利用者が、公衆電気通信サービスの提供者を同一の区分に属する他の提供者に切り替える際に同一の電話番号を保持することができることをいう。

(k)　「物理的コロケーション」とは、主要なサービス提供者が所有し、又は管理し、及び利用する施設において、公衆電気通信サービスを提供するために機器を設置し、維持し、又は修理することを目的とする空間へのアクセスをいう。

(l)　「公衆電気通信ネットワーク」とは、ネットワークの定められた終端地点の間で公衆電気通信サービスを提供するために利用される公衆電気通信の基盤をいう。

(m)　「公衆電気通信サービス」とは、締約国が公衆一般に提供されることを明示的に又は事実上要求している電気通信サービスをいう。公衆電気通信サービスには、電信、電話、テレックス及びデータ伝送であって、二以上の定められた地点の間で行われる顧客が提供する情報の実時間での伝送（当該情報の形態又は内容が当該地点の間で変更されないもの）を典型的に伴うものを含む。

(n)　「電気通信」とは、電磁的手段による信号の送信及び受信をいう。

(o)　「電気通信規制機関」とは、締約国の法令の下で電気通信の規制について責任を有する一又は二以上の機関をいう。

(p)　「利用者」とは、最終利用者又は公衆電気通信ネットワーク若しくは公衆電気通信サービスの提供者をいう。

第二条　適用範囲

1　この附属書の規定は、公衆電気通信サービスの貿易に影響を及ぼす締約国による措置について適用する。当該措置には、次の措置を含む。

(a)　公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスへのアクセス及びこれらの利用に関する措置

(b)　公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者についての義務に関する措置

2　この附属書の規定は、有線放送又は無線放送のサービス提供者による公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスへのアクセス並びにこれらの利用を確保するための措置を除くほか、ラジオ番組又はテレビジョン番組の有線放送又は無線放送に影響を及ぼす措置については、適用しない。

3　この附属書のいかなる規定も、次のことを要求するものと解してはならない。

(a)　締約国が、他の締約国のサービス提供者に対し、第八章（サービスの貿易）の規定に基づく当該締約国の約束以外の電気通信ネットワーク又は電気通信サービスを設置し、建設し、取得し、賃貸し、運用し、又は提供することを許可すること。

(b)　締約国が、公衆一般に提供されない電気通信ネットワーク若しくは電気通信サービスを設置し、建設し、取得し、賃貸し、運用し、若しくは提供すること又はこれらを設置し、建設し、取得し、賃貸し、運用し、若しくは提供することを自国の管轄の下にあるサービス提供者に義務付けること。

第三条　規制への取組方法

1　締約国は、電気通信サービスの提供において幅広い選択肢を提示し、及び消費者の福祉を向上させる上で競争的な市場が価値を有すること並びに効果的な競争がある場合には規制が必要とされないことがあることを認識する。このため、締約国は、規制の必要性及び規制への取組方法が市場によって異なること並びに各締約国がこの附属書の規定に基づく自国の義務を実施する方法を決定することができることを認識する。

2　1の規定に関し、締約国は、各締約国が次のことを行うことができることを認識する。

(a)　市場において生じ得ると締約国が予期する問題の発生に先立ち、又は市場において既に生じている問題を解決するため、直接的な規制を行うこと。

(b)　特に、競争的な市場の部門、競争的である可能性がある市場の部門又は参入のための障壁が低い市場の部門（例えば、ネットワークの設備を所有していない電気通信サービスの提供者によって提供されるサービス）について、市場の力の役割に委ねること。

3　規制を行うことをこの条の規定に基づいて差し控える締約国は、引き続き、この附属書の規定に基づく義務に服する。

第四条　アクセス及び利用（注）

注　この条の規定は、締約国がサービス提供者に対して自国の領域において公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスを提供するための免許を取得することを要求することを妨げるものではない。

1　各締約国は、特に2から6までの規定を通じて、他の締約国のサービス提供者が合理的な、差別的でない、及び透明性がある条件で適時に、当該各締約国の領域において又は当該各締約国の国境を越えて提供される公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービス（専用回線を含む。）へのアクセス並びにこれらの利用を認められることを確保する。

2　各締約国は、5及び6の規定に従い、他の締約国のサービス提供者が次のことについて許可されることを確保する。

(a)　公衆電気通信ネットワークに接続される端末その他の機器であってサービスの提供に必要なものを購入し、又は賃借し、及び接続すること。

(b)　専用回線又は自営回線を、公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスと接続すること又は他のサービス提供者の専用回線若しくは自営回線と接続すること。（注）

注　ヘトナムに関し、限られた数の利用者集団の構成員の間で商業的な原則に基づかず音声及びデータの電気通信を行うことを目的として構築することを許可されたネットワークについては、電気通信規制機関の書面による承認を受けた場合にのみ、直接相互に接続することができる。同国は、申請者が要請した場合には、当該申請者が承認の拒否の理由を受領することを確保する。同国は、この書面による承認を受けるとの要件について、この協定が効力を生ずる日から二年以内に見直しを行う。

(c)　自己の選択する運用のプロトコルを利用すること。

3　各締約国は、他の締約国のサービス提供者が当該各締約国の領域における又は当該各締約国の国境を越える情報の移動（当該サービス提供者の企業内通信を含む。）のため及びいずれかの締約国の領域においてデータベースに含まれ、又は機械による判読が可能な他の形態で蓄積された情報へのアクセスのために公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスを利用することができることを確保する。

4　3の規定にかかわらず、締約国は、通信の安全及び秘密を確保するため又は公衆電気通信ネットワーク若しくは公衆電気通信サービスの最終利用者の個人情報を保護するために必要な措置をとることができる。ただし、当該措置を恣意的若しくは不当な差別の手段となるような態様又はサービスの貿易に対する偽装した制限となるような態様で適用しないことを条件とする。

5　各締約国は、次のいずれかの場合を除くほか、公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスへのアクセス並びにこれらの利用に条件が課されないことを確保する。

(a)　公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスの提供者の公衆サービスに関する責任、特に、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスを公衆一般にとって利用可能なものとする当該提供者の能力を確保するために必要な場合

(b)　公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの技術的な統一性を保護するために必要な場合

6　5に定める基準を満たす場合に、公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスへのアクセス並びにこれらの利用の条件には、次の事項を含むことができる。

(a)　公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスと接続するために特定の技術的インタフェース（インタフェースのプロトコルを含む。）を利用するとの要件

(b)　必要な場合には、公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスの相互運用性のための要件並びに第十七条（国際機関との関係）に定める目標の達成を促進するとの要件

(c)　公衆電気通信ネットワークに接続される端末その他の機器の型式認定及び公衆電気通信ネットワークへの当該機器の接続に関連する技術上の要件

(d)　専用回線又は自営回線を、公衆電気通信ネットワーク若しくは公衆電気通信サービスと接続すること又は他のサービス提供者の専用回線若しくは自営回線と接続することの制限

(e)　届出及び免許の要件

第五条　番号ポータビリティ（注）

注　この条の規定は、カンボジア、インドネシア、ラオス及びミャンマーについては、適用しない。

各締約国は、自国の領域内の公衆電気通信サービスの提供者が、技術的及び経済的に実行可能な限りにおいて、合理的な、及び差別的でない条件で適時に、移動端末サービスについて番号ポータビリティを提供することを確保する。

第六条　競争条件の確保のためのセーフガード

1　各締約国は、提供者（単独又は共同で主要なサービス提供者であるものに限る。）が反競争的行為を行い、又は継続することを防止するために適切な措置を採用し、又は維持する。

2　1に規定する反競争的行為には、特に、次の行為を含む。

(a)　反競争的な内部相互補助を行うこと。

(b)　反競争的な結果を伴って競争者から得た情報を利用すること。

(c)　不可欠な設備に関する技術的情報及び商業上の関連する情報であって、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの他の提供者がサービスを提供するために必要なものを当該他の提供者にとって適時に利用可能なものとしないこと。

第七条　主要なサービス提供者による待遇

各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、次の事項について、同様の状況において当該主要なサービス提供者の子会社若しくは提携する会社又は提携していないサービス提供者に与える待遇よりも不利でない待遇を与えることを確保する。

(a)　同種の公衆電気通信サービスの利用可能性、提供、料金又は品質

(b)　相互接続に必要な技術的インタフェースの利用可能性

第八条　再販売

各締約国は、競争の促進又は最終利用者の長期的な利益の享受の必要性に基づき、主要なサービス提供者がいずれの公衆電気通信サービスを再販売のために提供しなければならないかについて、自国の法令に従って決定することができる。締約国は、主要なサービス提供者がサービスを再販売のために提供しなければならないと決定した場合には、自国の領域内の主要なサービス提供者が当該サービスの再販売に対して不合理な又は差別的な条件又は制限を課さないことを確保する。

第九条　相互接続（注）

注　この附属書において、「相互接続」には、細分化されたネットワーク構成要素へのアクセスを含まない。

公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に関する義務

1　各締約国は、自国の領域内の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、相互接続を提供することを確保する。

2　各締約国は、自国の領域内の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が、利用者の又は利用者に関連する商業上機微な又は秘密の情報であって相互接続の設定の結果取得したものを、公衆電気通信サービスを提供する目的以外の目的のために利用し、又は提供しないことを確保する。

主要なサービス提供者に関する義務

3　各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスの提供者の設備及び機器に対し、当該主要なサービス提供者のネットワークの技術的に実行可能ないかなる接続点においても相互接続を提供することを確保する。当該相互接続は、次の全ての要件を満たすものとする。

(a)　差別的でない条件（技術上の基準及び仕様を含む。）及び料金に基づいて提供されること。（注）

注　相互接続の料金については、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者の間で商業的に交渉することができる。

(b)　当該主要なサービス提供者の同種のサービス、当該主要なサービス提供者が提携していないサービス提供者の同種のサービス又は当該主要なサービス提供者の子会社若しくは当該主要なサービス提供者が提携する会社の同種のサービスに対して当該主要なサービス提供者が提供する品質よりも不利でない品

質によって提供されること。

(c)　他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が公衆電気通信サービスの提供のために必要としないネットワークの構成部分又は設備に対して支払をする必要がないように十分に細分化された、透明性がある及び経済的実行可能性に照らして合理的な条件（技術上の基準及び仕様を含む。）及び料金（原価に照らして定められるもの）で適時に提供されること。

(d)　要請があった場合には、必要となる追加的な設備の建設費を反映する料金が支払われることを条件として、公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスの提供者の多数に提供されているネットワークの終端地点以外の接続点においても提供されること。

4　各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が、他の締約国の公衆電気通信サービスの提供者に対し、少なくとも次のいずれかの選択肢を通じて、当該提供者の設備及び機器を当該主要なサービス提供者の設備及び機器と相互接続する機会を提供することを確保する。

(a)　当該各締約国の電気通信規制機関が承認する接続約款その他の相互接続に関する約款（主要なサービス提供者が公衆電気通信サービスの提供者に一般的に提供する料金及び条件を含むもの）

(b)　相互接続に関する契約であって効力を有するものに定める条件

(c)　相互接続に関する新たな契約（商業的な交渉によるもの）

5　各締約国は、主要なサービス提供者との相互接続に適用される手続が公に利用可能なものとされることを確保する。

6　各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が相互接続に関する契約又は接続約款その他の相互接続に関する約款のいずれかを公に利用可能なものとすることを確保する。

第十条　専用回線によるサービスの提供及び価格の決定

各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、合理的な、差別的でない、及び透明性がある条件及び料金で適時に、専用回線によるサービスであって公衆電気通信サービスであるものを提供することを確保する。

第十一条　コロケーション

1　各締約国は、自国の領域内の不可欠な設備を管理する主要なサービス提供者が、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、合理的な、差別的でない、及び透明性がある条件（適当な場合には、技術的実行可能性及び空間の利用可能性を含む。）及び料金で適時に、相互接続に必要な当該提供者の機器の物理的コロケーションを認めることを確保する。

2　各締約国は、物理的コロケーションが技術的な理由又は空間の制約により実際的でない場合には、自国の領域内の主要なサービス提供者が、合理的な、差別的でない、及び透明性がある条件及び料金で適時に、代替的な解決策を提供することを確保するよう努める。

3　締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が所有し、又は管理するいずれの施設が1及び2の規定の適用を受けるかを、コロケーションが求められる市場における競争の状況、競合するサービスの提供において当該施設が代替されることが経済的又は技術的に実行可能であるかどうか等の要素を考慮した上で、自国の法令に従って決定することができる。

第十二条　独立の電気通信規制機関

1　各締約国は、自国の電気通信規制機関がいずれの公衆電気通信サービスの提供者からも分離され、かつ、いずれの公衆電気通信サービスの提供者に対しても利害を有しないことを確保する。

2　各締約国は、自国の電気通信規制機関が行う規制についての決定及び当該電気通信規制機関が用いる手続が市場の全ての参加者について公平であることを確保する。

第十三条　ユニバーサル・サービス

各締約国は、自国が維持することを希望するユニバーサル・サービスに関する義務の内容を定める権利を有する。当該義務は、それ自体では、反競争的であるとはみなされない。ただし、当該義務が、透明性がある、差別的でない、及び競争中立的な態様で運用され、かつ、当該各締約国が定める内容のユニバーサル・サービスを確保するために必要な範囲を超えて負担とならないことを条件とする。

第十四条　免許

1　締約国は、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供のために免許が必要とされる場合には、次の事項が公に利用可能であることを確保する。

(a)　自国が適用する全ての免許基準及び免許手続（注）

注　この(a)の規定には、免許の申請又は取得のための手数料を含む。

(b)　免許申請に関する決定を行うために通常必要とされる期間

(c)　免許の一般的な条件

2　締約国は、決定を行った後不当に遅滞することなく、申請者に対して申請の結果を通知する。

3　締約国は、要請があった場合には、申請者又は免許保有者が次の事項に関する理由を提供されることを確保する。

(a)　免許の付与の拒否

(b)　免許への提供者別の条件の賦課

(c)　免許の更新の拒否

(d)　免許の取消し

第十五条　希少な資源の分配及び利用

1　各締約国は、電気通信に関連する希少な資源（周波数及び番号を含む。）の分配及び利用に係る手続を客観的な、透明性がある、及び差別的でない態様で適時に運用する。

スペクトル

2　各締約国は、分配された周波数帯の現状を公に利用可能なものとする。ただし、政府の特定の利用のために分配された周波数の詳細を提供することは、要求されない。

3　スペクトルを分配し、及び割り当て、並びに周波数を管理する締約国の措置は、それ自体では、第八・五条（市場アクセス）の規定に反するものではない。このため、各締約国は、スペクトル及び周波数の管理に関する政策であって、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者の数を制限する効果を有し得るものを定め、及び適用する権利を留保する。ただし、各締約国が当該権利を第八章（サービスの貿易）の他の規定に適合する態様で行使することを条件とする。当該権利には、その時点及び将来における必要性並びにスペクトルの利用可能性を考慮して周波数帯を分配することができることを含む。

4　各締約国は、商業用電気通信サービスにスペクトルの分配を行う場合には、開かれた、かつ、透明性がある手続であって公共の利益（競争の促進を含む。）を考慮したものによるよう努める。各締約国は、適当な場合には、地上の商業用電気通信サービスへのスペクトルの割当てについて、一般的に市場に基づく取組方法によるよう努める。この点に関し、各締約国は、商業用のスペクトルを割り当てるため、適当な場合には、オークション、管理インセンティブ料金設定、免許を必要としない使用等の仕組みを用いることができる。

番号

5　各締約国は、自国の領域において設立された他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が、差別的でない態様で電話番号の利用を認められることを確保する。

第十六条　透明性

1　各締約国は、自国の電気通信規制機関が法令案に対する意見を募集する場合には、当該電気通信規制機関が、自国の領域において活動する他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの関連する提供者に対し、意見を提出する機会を提供することを確保するよう努める。

2　各締約国は、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスへのアクセス及びこれらの利用に影響を及ぼす条件に関する情報が公に利用可能であることを確保する。当該情報には、次の事項を含む。

(a)　料金その他のサービスの条件

(b)　公衆電気通信ネットワーク及び公衆電気通信サービスとの技術的インタフェースの仕様

(c)　当該アクセス及び当該利用に影響を及ぼす標準の作成及び採用について責任を有する機関に関する情報

(d)　端末その他の機器を接続するための条件

(e)　該当する場合には、届出又は免許の要件

第十七条　国際機関との関係

締約国は、電気通信ネットワーク及び電気通信サービスの世界的な互換性及び相互運用性のための国際的な標準が重要であることを認識し、並びに関係国際機関（国際電気通信連合及び国際標準化機構を含む。）の作業を通じて当該標準を推進することを約束する。

第十八条　国際的な海底ケーブルシステム

締約国は、自国の領域内の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が国際的な海底ケーブルシステムを公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスとして運用することを認めている場合には、当該提供者が、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、当該国際的な海底ケーブルシステムへのアクセスについて、合理的な、かつ、差別的でない待遇を与えることを確保する。（注1、注2、注3）

注1　締約国は、国際的な海底ケーブルシステムへのアクセスが提供される地点を決定することができる。

注2　この条の規定は、締約国が、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、関連する措置（免許の要

件を含む。）を遵守することを要求することを妨げるものではない。ただし、当該措置がこの条の規定に基づく当該締約国の義務を回避するための手段として用いられないことを条件とする。

注3　ベトナムに関し、

(i)　この条の規定は、同国の領域内の国際的な海底ケーブルの陸揚局についてのみ適用する。

(ii)　この条の規定は、国際的な海底ケーブルシステム（同国の領域内の陸揚局を含む。）を所有し、管理し、又は運営する主要なサービス提供者についてのみ適用する。

(iii)　同国の領域内の主要なサービス提供者か所有し、管理し、又は運営する国際的な海底ケーブルの陸揚局に対するコロケーションについては、物理的コロケーションを除外する。

(iv)　この条の規定は、同国か、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者に対し、関連する措置（免許の要件を含む。）を遵守することを要求することを妨げるものではない。ただし、当該措置が国際的な海底ケーブルシステムへのアクセスを妨げるための手段として用いられないことを条件とする。

第十九条　ネットワーク構成要素の細分化

各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が、細分化された形で、並びに合理的な、差別的でない、及び透明性がある条件で、公衆電気通信サービスを提供するためのネットワーク構成要素へのアクセスを提供することを確保するよう努める。締約国は、自国の法令に従い、自国の領域において利用可能なものとすることが義務付けられるネットワーク構成要素及び当該ネットワーク構成要素を利用することができる提供者を決定することができる。（注）

注　締約国は、第三条（規制への取組方法）の規定に従い、この条の規定に基づく自国の義務を実施する方法を決定することができる。

第二十条　柱、管路及びとう道へのアクセス

1　各締約国は、自国の領域内の主要なサービス提供者が、自国の領域内の他の締約国の公衆電気通信サービスの提供者に対し、技術的な実行可能性に従い、合理的な、差別的でない、及び透明性がある条件及び料金で適時に、当該主要なサービス提供者が所有し、又は管理する柱、管路、とう道その他の自国が決定する構造物へのアクセスを提供することを確保するよう努める。

2　締約国は、1の規定に従って自国の領域内の主要なサービス提供者に対してアクセスを提供することを要求する柱、管路、とう道その他の構造物を自国の法令に従って決定することができる。当該締約国は、その決定を行う場合には、当該アクセスが提供されないことによる競争への影響、競合するサービスの提供において当該構造物が経済的又は技術的に実行可能な態様で代替されることができるかどうか等の要素その他の特定の公共の利益の要素を考慮する。

第二十一条　技術の選択における柔軟性

1　締約国は、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が、自己のサービスを提供するために利用する技術を選択する柔軟性を有することを妨げてはならない。

2　1の規定にかかわらず、締約国は、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者が自己のサービスを提供するために利用することができる技術を限定する措置を適用することができる。ただし、当該措置が、公共政策の正当な目的を達成するためのものであり、かつ、貿易に対する不必要な障害をもたらすような態様で作成されず、採用されず、及び適用されないことを条件とする。

第二十二条　国際移動端末ローミング

1　締約国は、締約国間の貿易の拡大の促進を助長し、及び消費者の福祉を向上させ得る国際移動端末ローミング・サービスの料金が、透明性があり、かつ、合理的なものとなることを促進することについて、協力するよう努める。

2　締約国は、国際移動端末ローミング・サービスについて、透明性を高め、及び競争を強化するため、例えば、次の措置をとることができる。

(a)　消費者が小売料金に関する情報に容易にアクセスすることができることを確保する措置

(b)　一の締約国の領域から他の締約国の領域を訪問している消費者が自己の選択する装置を使用して電気通信サービスにアクセスすることを可能にするローミングに対する障害を最小限にする措置

3　締約国は、一の締約国が、権限を有する場合には、国際移動端末ローミングの料金に関して競争（商業的な取決めを通じた競争を含む。）を促進するか、又は国際ローミング・サービスの卸売若しくは小売の料金が合理的なものであることを確保するために当該料金に影響を及ぼす措置を採用し、若しくは維持するかを選択することができることを認識する。当該一の締約国は、適当と認める場合には、他の締約国と当該措置の実施を円滑にする仕組みについて協力し、及びこれを実施すること（当該他の締約国と取決めを行うことによって協力し、及び実施することを含む。）ができる。

4　一の締約国は、国際移動端末ローミング・サービスの卸売又は小売の料金又は条件を規制することを選

択する場合において、他の締約国が当該一の締約国との間で両締約国の提供者のための国際移動端末ローミング・サービスの卸売又は小売の料金又は条件を相互に規制する取決めを行っているときは、当該他の締約国の公衆電気通信サービスの提供者が自己の顧客による当該一の締約国の領域におけるローミングのための国際移動端末ローミング・サービスの卸売又は小売の規制された料金又は条件を利用することができることを確保する。（注）当該一の締約国は、当該他の締約国の提供者に対し、当該規制された料金又は条件を利用するための条件に合意するために商業的な交渉を十分に活用することを要求することができる。

（注）(a)　いずれの締約国も、当該一の締約国が自国に対して国際貿易協定の最恵国待遇の規定又は電気通信に特有の無差別待遇の規定に従って負う義務のみを根拠として、この条に規定する国際移動端末ローミング・サービスの卸売又は小売の規制された料金又は条件を利用する機会を自国の提供者のために求め、又は得てはならない。

(b)　当該一の締約国によって規制された料金又は条件は、取決めに基づいて相互に規制された料金又は条件と合理的に同等である場合に限り、当該他の締約国の提供者にとって利用可能であるものとする。当該一の締約国の電気通信規制機関は、意見の相違がある場合には、これらの料金又は条件が合理的に同等であるかどうかを決定する。この注の規定の適用上、「合理的に同等な料金又は条件」とは、関連する提供者が合理的に同等であると合意する料金若しくは条件又はその合意がない場合には当該一の締約国の電気通信規制機関が合理的に同等であると決定する料金若しくは条件をいう。

5　4の規定に従って国際移動端末ローミング・サービスの卸売又は小売の規制された料金又は条件の利用を確保する締約国は、国際移動端末ローミング・サービスに関し、第八・六条（最恵国待遇）、第四条（アクセス及び利用）及び第七条（主要なサービス提供者による待遇）の規定に基づく当該締約国の義務を遵守しているものとみなす。

6　この条のいかなる規定も、締約国に対し、国際移動端末ローミング・サービスの料金又は条件を規制することを要求するものではない。

第二十三条　電気通信に関する紛争の解決

1　各締約国は、他の締約国の公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者がこの附属書の規定の下で生ずる紛争を当該各締約国の法令に従って解決するため、当該各締約国の電気通信規制機関又は電気通信紛争解決機関を適時に利用することができることを確保する。

2　各締約国は、公衆電気通信ネットワーク又は公衆電気通信サービスの提供者であって、自国の関連する電気通信規制機関の最終的な決定に不服を有するものが、自国の法令によって当該決定についての審査を受けることができることを確保する。

3　いずれの締約国も、審査の申請を行ったことが自国の電気通信規制機関の決定を遵守しないことの理由を構成することを認めてはならない。ただし、自国の関連する機関が別段の決定を行う場合は、この限りでない。

附属書八Ｃ　自由職業サービス

1　各締約国は、職業上の資格、免許又は登録の承認に関する問題について、二以上の締約国が対話の機会を設けることに相互に関心を有する自由職業サービスを特定するよう努めるため、自国の領域内の関係団体（以下この附属書において「自国の関係団体」という。）と協議する。

2　各締約国は、職業上の資格を承認し、及び免許又は登録の手続を円滑にするため、自国の関係団体に対し、他の一又は二以上の締約国の関係団体との対話の機会を設けるよう奨励する。

3　各締約国は、自国の関係団体に対し、相互に関心を有する自由職業サービスの分野における職業上の資格、免許又は登録に関する相互承認のためのあらゆる形態の取決めについて、他の一又は二以上の締約国の関係団体と交渉するよう奨励する。

4　各締約国は、自国の関係団体に対し、職業上の資格、免許及び登録の承認に関する合意の作成に当たり、自由職業サービスに関する合意を考慮するよう奨励する。

5　締約国は、実行可能な場合には、追加的な筆記試験を必要とすることなく、外国のサービス提供者の本

国における免許又は認められた職業団体の構成員としての地位に基づいて、次のことを検討することができる。

(a)　一時的な又は事業別の免許又は登録の制度を実施するための手段をとること。

(b)　適当な場合には、(a)に規定する免許を付与し、又は登録を許可すること。

この一時的又は限定的な免許の制度については、外国のサービス提供者が当該締約国の関係する免許要件を満たす場合には、当該サービス提供者が当該締約国の免許を取得することを妨げるために運用すべきではない。

6　各締約国は、1から3までに規定する活動を円滑にするため、自国の関係団体に対し、相互に受け入れた範囲において相互に受け入れることができる職業上の基準を作成するために作業するよう奨励する。当該基準には、次の事項を含むことができる。

(a)　教育
(b)　試験
(c)　経験
(d)　行動及び倫理
(e)　自由職業家の能力開発及び資格証明の更新
(f)　業務の範囲
(g)　現地に関する知識
(h)　消費者の保護

7　他の締約国の要請があった場合において、実行可能なときは、要請を受けた締約国は、自由職業サービス提供者の免許及び資格証明のための基準に関する情報を提供し、又はこれらの基準について協議するための適当な規制機関その他の団体に関する情報を提供する。

8　各締約国は、自国の関係団体に対し、関連する職業について共通の基準を作成するに当たり、該当する場合には国際的な枠組みを参照するよう奨励する。

9　締約国は、サービス及び投資に関する委員会を通じてこの附属書の規定の実施を定期的に検討することができる。

第九章　自然人の一時的な移動

第九・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「出入国管理に関する文書」とは、一時的な入国を許可する査証、許可書、通行証その他の文書又は電子的な許可証をいう。

(b)　「締約国の自然人」とは、第八・一条（定義）(1)に定義する締約国の自然人をいう。

(c)　「一時的な入国」とは、この章の規定の対象となる締約国の自然人による入国であって、永続的に居住することを意図しないものをいう。

第九・二条　適用範囲

1　この章の規定は、附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の各締約国の表に定めるところに従い、当該各締約国による措置であって、物品の貿易、サービスの提供又は投資の遂行に従事する他の締約国の自然人の当該各締約国の領域への一時的な入国に影響を及ぼすものについて適用する。当該他の締約国の自然人には、次の一又は二以上のものを含める。

(a)　商用訪問者
(b)　企業内転勤者
(c)　附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の各締約国の表に掲げるその他の区分

2　この章の規定は、締約国の雇用市場へのアクセスを求める自然人に影響を及ぼす措置及び国籍、市民権又は永続的な居住若しくは雇用に関する措置については、適用しない。

3　この協定のいかなる規定も、締約国が自国の領域への他の締約国の自然人の入国又は自国の領域における他の締約国の自然人の一時的な滞在を規制するための措置（自国の国境を保全し、及び自国の国境を越える自然人の秩序ある移動を確保するために必要な措置を含む。）を適用することを妨げるものではない。ただし、この章の規定に基づいて他の締約国に与えられる利益を無効にし、又は損なうような態様で当該措置を適用しないことを条件とする。

4　締約国が他の締約国の自然人に対し出入国管理に関する文書を取得するよう要求するという事実のみをもって、この章の規定に基づいて当該他の締約国に与えられる利益が無効にされ、又は損なわれていると

はみなさない。

第九・三条　配偶者及び被扶養者

各締約国は、附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の自国の表において配偶者又は被扶養者に関する約束を行うことができる。

第九・四条　一時的な入国の許可

1　各締約国は、他の締約国の自然人が次の(a)及び(b)の要件を満たす場合には、附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の自国の表に従い、当該他の締約国の自然人に対し、この章の規定に従って一時的な入国又は一時的な滞在の延長を許可する。

(a)　当該他の締約国の自然人が求める出入国管理に関する文書についての所定の申請手続に従うこと。

(b)　許可を与える締約国への一時的な入国又は許可を与える締約国における一時的な滞在の延長のための全ての関連する資格要件を満たすこと。

2　出入国管理に関する文書の処理に関して締約国が課する手数料については、当該締約国の法令に従い、当該手数料自体がこの章の規定に基づく他の締約国の自然人の移動に対する不当な障害とならないという点で合理的なものとする。

3　締約国は、1(a)又は(b)の要件を満たさない他の締約国の自然人に対して一時的な入国又は一時的な滞在の延長を拒否することができる。

4　締約国がこの章の規定に従って他の締約国の自然人に対して一時的な入国を許可するという事実のみをもって、当該他の締約国の自然人が自由職業その他の事業活動に従事するために関係する免許要件その他の要件（義務的な行動規範を含む。）を満たすことを免除するものと解してはならない。

第九・五条　自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表

各締約国は、第九・二条（適用範囲）の規定の対象となる他の締約国の自然人の自国の領域への一時的な入国及び自国の領域における一時的な滞在に関する約束を附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の自国の表に定める。この表には、当該表に含まれる自然人の各区分について、当該約束を規律する条件及び制限（滞在期間を含む。）を定める。（注）

注　この条の規定の適用上、条件及び制限には、経済上の需要を考慮するとの要件を含む。いずれの締約国も、附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の自国の表に別段の定めがない限り、当該要件を課することができない。

第九・六条　申請の処理

1　締約国は、出入国管理に関する文書の申請を要求する場合には、出入国管理に関する文書の不備のない申請又は出入国管理に関する文書に係る期間の延長についての不備のない申請であって、第九・二条（適用範囲）の規定の対象となる他の締約国の自然人から受領したものを可能な限り速やかに処理する。

2　各締約国は、要請があった場合には、第九・二条（適用範囲）の規定の対象となる他の締約国の自然人から出入国管理に関する文書の不備のない申請を受領した後合理的な期間内に、次の事項を申請者に通知する。

(a)　申請の受領

(b)　申請に関する決定（当該申請を承認する場合には、滞在の期間その他の条件を含む。）

3　各締約国は、要請があった場合には、第九・二条（適用範囲）の規定の対象となる他の締約国の自然人から出入国管理に関する文書の不備のない申請を受領した後合理的な期間内に、当該申請の処理状況を申請者に通知するよう努める。

4　各締約国は、自国の法令が許容する範囲内で、申請が真正であることについて書面による提出と同等の条件の下で、電子的様式による出入国管理に関する文書の申請を受理するよう努める。

5　各締約国は、適当な場合には、自国の法令が許容する範囲内で、自国の法令に基づいて認証された文書の写しを原本に代えて受理する。

第九・七条　透明性

1　各締約国は、次のことを行う。

(a)　全ての関連する出入国管理に関する文書に係る説明資料であって、この章の規定の運用に関連し、又は影響を及ぼすものを公表し、又は公に利用可能なものとすること。

(b)　この章の規定に基づく一時的な入国のための要件（他の締約国の自然人が当該要件を知ることができる説明資料並びに関連する様式及び文書を含む。）を公表し、又は自国の領域において及び他の締約国にとって公に利用可能なものとすること。

(c)　他の締約国の自然人の一時的な入国に影響を及ぼす出入国管理に関する措置を修正し、又は改正する場合には、(b)の規定に従って公表し、又は公に利用可能なものとした情報が可能な限り速やかに更新されることを確保すること。

(d)　自然人の一時的な入国及び一時的な滞在に影響を及ぼす自国の法令に関し、利害関係を有する者からの照会に回答するための仕組みを維持すること。

2　各締約国は、実行可能な限り、1に定める情報を英語により公表するよう努める。

第九・八条　協力

締約国は、他の締約国の自然人の一時的な入国及び一時的な滞在を一層円滑にするため、相互に合意する協力の分野について討議することができるものとし、当該協力の分野については、締約国が交渉の過程において提案する分野その他締約国が特定する分野を考慮する。

第九・九条　紛争解決

1　締約国は、この章の規定の実施から生ずる意見の相違を協議によって解決するよう努める。

2　いずれの締約国も、一時的な入国の拒否について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。ただし、次の(a)及び(b)の要件が満たされる場合は、この限りでない。

(a)　一時的な入国が拒否された事案に一定の類型があること。

(b)　影響を受けた自然人がその特定の事案について全ての利用可能な行政上の救済措置を尽くしたこと。

3　2(b)の規定の適用上、行政上の救済措置は、他の締約国によるその事案に関する最終的な決定が当該救済措置のための手続（審査又は上訴のためのあらゆる手続を含む。）が開始された日の後合理的な期間内に行われず、かつ、当該決定が行われないことが関係する自然人に起因する遅延によるものでない場合には、尽くされたものとみなす。

第十章　投資

第十・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「対象投資財産」とは、締約国について、当該締約国の領域にある他の締約国の投資家の投資財産であって、この協定が効力を生ずる日に存在しているもの又はその後に設立され、取得され、若しくは拡張されるものをいい、適当な場合には、投資を受け入れる締約国の関係する法令及び政策に従って許可された（注1、注2）ものをいう。（注3）

注1　マレーシア及びタイについては、この章の規定に基づく保護は、適当な場合には、それぞれの法令及び政策に従って保護のためそれぞれの権限のある当局によって書面により個別に承認された対象投資財産に与えられる。

注2　カンボジア、インドネシア及びベトナムについては、「許可された」とは、「場合に応じて、書面により個別に登録され、又は承認された」ことをいう。

注3　この定義の適用上、「政策」とは、投資財産に影響を及ぼす政策であって、締約国の政府により書面によって承認され、及び公表され、並びに書面により公に利用可能とされたものをいう。

(b)　「自由利用可能通貨」とは、ＩＭＦがＩＭＦ協定（その改正を含む。）に基づいて決定する自由利用可能通貨をいう。

(c)　「投資財産」とは、投資家が直接又は間接に所有し、又は支配している全ての種類の資産であって、投資としての性質（資本その他の資源の約束、収益若しくは利得についての期待又は危険の負担を含む。）を有するものをいう。投資財産の形態には、次のものを含む。

(i)　株式、出資その他の形態の法人の持分（これらのものから派生する権利を含む。）

(ii)　債券、社債、貸付金（注1）その他の法人の債務証書及びこれらのものから派生する権利（注2）

注1　締約国が他の締約国に貸し付ける貸付金は、投資財産ではない。

注2　債券、社債、長期債等の形態の貸付債権は、投資としての性質を有する可能性が高く、その他の形態の貸付債権（例えば、物品又はサービスの販売から生ずる金銭債権であって、直ちに支払期限が到来するものは、投資としての性質を有する可能性が低い。

(iii)　契約（完成後引渡し、建設、経営、生産又は利益配分に関する契約を含む。）に基づく権利

(iv)　知的財産権及びのれんであって、投資を受け入れる締約国の法令によって認められるもの

(v) 金銭債権又は契約に基づく給付であって事業に関連し、かつ、金銭的価値を有するものの請求権（注）

注　投資財産は、次のもののみから生ずる金銭債権を意味するものではない。

(a) 物品又はサービスの販売のための商事契約

(b) (a)に規定する商事契約に関連する信用の供与

(vi) 投資を受け入れる締約国の法令又は契約によって与えられる権利（例えば、特許、免許、承認、許可。天然資源の探査及び採掘のための権利を含む。）

(vii) 動産及び不動産並びに賃借権、抵当権、先取特権、質権その他の財産権（注）

注　市場占拠率、市場アクセス、期待される収益及び利得の機会は、それ自体では、投資財産ではない。

「投資財産」には、司法上若しくは行政上の行為として、又は仲裁手続において下される命令及び決定を含まない。

この(c)に定める投資財産の定義の適用上、投資される収益については、投資財産として取り扱うものとし、投資され、又は再投資される資産の形態の変更は、その投資としての性質に影響を及ぼすものではない。

(d) 「非締約国の投資家」とは、一の締約国について、当該一の締約国の領域において投資を行おうとし（注）、行っており、又は既に行った投資家であって、締約国の投資家でないものをいう。

注　締約国は、投資家が投資を行うための具体的な行動をとった場合には、当該投資家が投資を「行おうとし」ているものと了解する。投資を行うために届出又は承認が必要である場合には、投資を「行おうとし」ている投資家とは、当該届出又は承認の手続を開始した投資家をいう。

(e) 「締約国の投資家」とは、締約国の自然人又は締約国の法人であって、他の締約国の領域において投資を行おうとし（注）、行っており、又は既に行ったものをいう。

注　締約国は、投資家が投資を行うための具体的な行動をとった場合には、当該投資家が投資を「行おうとし」ているものと了解する。投資を行うために届出又は承認の手続が必要である場合には、投資を「行おうとし」ている投資家とは、当該届出又は承認の手続を開始した投資家をいう。

(f) 「法人」とは、営利目的であるかどうかを問わず、また、民間のものであるか政府のものであるかを問わず、関係法令に基づいて設立され、又は組織される事業体（社団、信託、組合、合弁企業、個人企業、団体その他これらに類する組織を含む。）及び法人の支店をいう。（注1、注2、注3）

注1　法人の支店は、この協定に基づいて締約国に対して請求を行う権利を有しない。

注2　「法人」の定義に「支店」を含めることは、締約国が自国の法律に従い、支店を独立の法的な存在ではなく、かつ、別個に組織されていない事業体として取り扱うことができることに影響を及ぼすものではない。

注3　非締約国の法定の事業体の支店は、締約国の法人とはならない。

(g) 「締約国の法人」とは、締約国の法律に基づいて設立され、若しくは組織される法人又は締約国の領域に所在する支店であって、当該締約国の領域において事業活動を行うものをいう。（注1、注2、注3）

注1　法人の支店は、この協定に基づいて締約国に対して請求を行う権利を有しない。

注2　「締約国の法人」の定義に「支店」を含めることは、締約国が自国の法律に従い、支店を独立の法的な存在ではなく、かつ、別個に組織されていない事業体として取り扱うことができることに影響を及ぼすものではない。

注3　非締約国の法定の事業体の支店は、締約国の法人とはならない。

(h) 「締約国による措置」とは、次の措置をいう。

(i) 締約国の中央、地域又は地方の政府及び機関が採用し、又は維持する措置

(ii) 非政府機関が、締約国の中央、地域又は地方の政府又は機関によって委任された権限を行使するに当たって採用し、又は維持する措置

(i) (e)の規定の適用上、「締約国の自然人」とは、締約国の法律の下で次のいずれかの要件を満たす自然人をいう。

(i) 当該締約国の国民又は市民であること。

(ii) 当該締約国に永住する権利を有すること。ただし、当該締約国及び他の締約国の双方が永住者を承認し、かつ、投資財産に影響を及ぼす措置に関してそれぞれの国民に与える待遇と実質的に同一の待遇をそれぞれの永住者に与える場合に限る。

第十・二条　適用範囲

1　この章の規定は、締約国が採用し、又は維持する措置であって、次の事項に関するものについて適用する。

(a) 他の締約国の投資家

(b) 対象投資財産

2　この章の規定は、次の事項については、適用しない。

(a)　政府調達

(b)　締約国が交付する補助金又は締約国が行う贈与

(c)　締約国の関係機関又は関係当局によって、政府の権限の行使として提供されるサービス。この章の規定の適用上、「政府の権限の行使として提供されるサービス」とは、商業的な原則に基づかず、かつ、一又は二以上のサービス提供者との競争を行うことなく提供されるサービスをいう。

(d)　締約国が採用し、又は維持する措置であって、第八章（サービスの貿易）の規定の対象となるもの

(e)　締約国が採用し、又は維持する措置であって、前章（自然人の一時的な移動）の規定の対象となるもの

この章の規定は、この協定が効力を生ずる日の前に行われた行為若しくは生じた事実又は消滅した事態に関しては、締約国を拘束しない。

3　2(d)の規定にかかわらず、第十・五条（投資財産に関する待遇）、第十・七条（経営幹部及び取締役会）（注）、第十・九条（資金の移転）、第十・十一条（損失に対する補償）、第十・十二条（代位）及び第十・十三条（収用）の規定は、締約国のサービス提供者により他の締約国の領域内の業務上の拠点を通じて行われるサービスの提供であって、第八章（サービスの貿易）に規定するものに影響を及ぼす措置について準用する。ただし、その措置が対象投資財産に関連し、及びこの章の規定に基づく義務に関連する場合に限る。

注　第十・七条（経営幹部及び取締役会）の規定は、第八・八条（適合しない措置に係る表）の規定に従って約束を行った締約国についてのみ、サービスの提供に影響を及ぼす措置に適用する。

第十・三条　内国民待遇（注）

注　待遇がこの条に規定する「同様の状況」において与えられるものであるかどうかは、状況の全体（当該待遇か公共の福祉に係る正当な目的に基づいて投資家又は投資財産を区別するものであるかどうかを含む。）によって判断する。

1　各締約国は、自国の領域における投資財産の設立、取得、拡張、経営、管理、運営及び売却その他の処分に関し、他の締約国の投資家及び対象投資財産に対し、同様の状況において自国の投資家及びその投資財産に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。

2　1の規定に従って締約国が与える待遇は、中央政府以外の政府については、当該政府が同様の状況において当該政府が属する締約国の投資家及びその投資財産に与える最も有利な待遇よりも不利でない待遇とする。

第十・四条　最恵国待遇（注1、注2）

注1　この条の規定は、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムについては、適用しない。この条の規定に基づく待遇は、カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムの投資家及びその対象投資財産には与えられない。

注2　待遇かこの条に規定する「同様の状況」において与えられるものであるかどうかは、状況の全体（当該待遇か公共の福祉に係る正当な目的に基づいて投資家又は投資財産を区別するものであるかどうかを含む。）によって判断する。

1　各締約国は、自国の領域における投資財産の設立、取得、拡張、経営、管理、運営及び売却その他の処分に関し、他の締約国の投資家に対し、同様の状況においてその他のいずれかの締約国の投資家又は非締約国の投資家に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。

2　各締約国は、投資財産の設立、取得、拡張、経営、管理、運営及び売却その他の処分に関し、対象投資財産に対し、同様の状況において自国の領域にあるその他のいずれかの締約国の投資家又は非締約国の投資家の投資財産に与える待遇よりも不利でない待遇を与える。

3　1及び2に規定する待遇には、他の現行の又は将来における国際協定による国際的な紛争解決のための手続及び制度を含まない。

第十・五条　投資財産に関する待遇（注）

注　この条の規定は、附属書十A（国際慣習法）の規定に従って解釈する。

1　各締約国は、対象投資財産に対し、外国人の待遇に関する国際慣習法上の最低基準に従って、公正かつ衡平な待遇並びに十分な保護及び保障を与える。

2(a)　各締約国は、公正かつ衡平な待遇の要件により、法律上又は行政上の手続における裁判を行うことを拒否しないことを義務付けられる。

(b)　各締約国は、十分な保護及び保障の要件により、対象投資財産の物理的な保護及び保障を確保するために合理的に必要とされる措置をとることを義務付けられる。

(c)　公正かつ衡平な待遇並びに十分な保護及び保障の概念は、対象投資財産に対して外国人の待遇に関する国際慣習法上の最低基準が要求する待遇以上の待遇を与えることを求めるものではなく、また、追加の実質的な権利を創設するものではない。

3　この協定の他の規定又は他の国際協定に対する違反があった旨の決定が行われることは、この条の規定に対する違反があったことを証明するものではない。

第十・六条　特定措置の履行要求の禁止

1　いずれの締約国も、自国の領域における他の締約国の投資家の投資財産の設立、取得、拡張、経営、管理、運営及び売却その他の処分の条件として、次の要求を課し、又は強制してはならない。（注）

注　各締約国は、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表A及び表Bに定めるところにより、この条の規定に基づく義務に適合しない現行の措置を維持し、又は新たな若しくは一層制限的な措置を採用することができる。

(a)　一定の水準又は割合の物品を輸出すること。

(b)　一定の水準又は割合の現地調達を達成すること。

(c)　自国の領域において生産された物品を購入し、利用し、若しくは優先し、又は自国の領域内の者から物品を購入すること。

(d)　輸入数量又は輸入価額を、輸出数量若しくは輸出価額と又は当該投資家の投資財産に関連する外国為替の流入の量と関連付けること。

(e)　当該投資財産により生産される物品の自国の領域における販売を、輸出数量若しくは輸出価額と又は外国為替収入と関連付けることにより制限すること。

(f)　特定の技術、製造工程その他の財産的価値を有する知識を自国の領域内の者に移転すること。

(g)　当該投資財産により生産される物品を特定地域の市場又は世界市場に向けて自国の領域のみから供給すること。

(h)　要求が課され、若しくは強制される時点において存在するライセンス契約又は将来のライセンス契約であって、当該投資家と自国の領域内の者との間で任意に締結されるものについて、当該ライセンス契約の下での使用料に係る一定の率又は額を採用すること。ただし、締約国が非司法的な政府の権限の行使として、当該ライセンス契約に直接的に介入するような方法で当該要求を課し、又は強制する場合に限る。（注）この(h)の規定は、ライセンス契約が当該投資家と締約国との間で締結される場合には、適用しない。

注　この(h)の規定の適用上、「ライセンス契約」とは、技術、製造工程その他の財産的価値を有する知識の実施許諾に関する契約をいう。

この条の規定にかかわらず、(f)及び(h)の規定は、カンボジア、ラオス及びミャンマーについては、適用しない。

2　いずれの締約国も、自国の領域における他の締約国の投資家の投資財産の設立、取得、拡張、経営、管理、運営及び売却その他の処分に関し、利益の享受又はその継続のための条件として、次の事項を要求し、これに従うことを求めてはならない。

(a)　一定の水準又は割合の現地調達を達成すること。

(b)　自国の領域において生産された物品を購入し、利用し、若しくは優先し、又は自国の領域内の者から物品を購入すること。

(c)　輸入数量又は輸入価額を、輸出数量若しくは輸出価額と又は当該投資家の投資財産に関連する外国為替の流入の量と関連付けること。

(d)　当該投資財産により生産される物品の自国の領域における販売を、輸出数量若しくは輸出価額と又は外国為替収入と関連付けることにより制限すること。

3(a)　2のいかなる規定も、締約国が、自国の領域にある他の締約国の投資家の投資財産に関し、利益の享受又はその継続のための条件として、自国の領域において生産拠点を設け、サービスを提供し、労働者を訓練し、若しくは雇用し、特定の施設を建設し、若しくは拡張し、又は研究開発を行うことを要求し、これに従うことを求めることを妨げるものと解してはならない。

(b)　1(f)及び(h)の規定は、次の場合には、適用しない。

(i)　締約国が、貿易関連知的所有権協定第三十一条又は第三十一条の二の規定（注）に従い知的財産権の使用を許諾する場合又は財産的価値を有する情報の開示を要求する措置であって、貿易関連知的所有権協定第三十九条の規定の適用対象となり、かつ、当該規定に反しないものをとる場合

注　これらの規定には、二千一年十一月十四日にドーハで採択された知的所有権の貿易関連の側面に関する協定及び公衆の健康に関するドーハ宣言（文書番号ＷＴ／ＭＩＮ（〇一）／ＤＥＣ／二）の6の規定を実施するために行われる貿易関連知的所有権協定の改正を含む。

(ii)　司法上又は行政上の手続の結果として締約国の競争法令に基づいて反競争的と決定された行為を是正するために、司法裁判所、行政裁判所又は競争当局が要求を課し、又は強制する場合

(c)　1(h)の規定は、締約国の著作権に関する法令に基づく衡平な報酬として裁判所又は権限のある当局が要求を課し、又は強制する場合には、適用しない。

(d)　1(a)から(c)まで並びに2(a)及び(b)の規定は、輸出促進又は対外援助に関する計画に関連して物品について必要とされる要件については、適用しない。

(e)　2(a)及び(b)の規定は、輸入締約国が物品の内容に関して課する要件であって、特恵的な関税又は特恵的な割当ての適用を受けるために必要なものについては、適用しない。

4　1及び2の規定は、これらの規定に定める要求以外の要求については、適用しない。

第十・七条　経営幹部及び取締役会

1　いずれの締約国も、対象投資財産である当該締約国の法人に対し、特定の国籍を有する自然人を経営幹部に任命することを要求してはならない。

2　締約国は、対象投資財産である当該締約国の法人に対し、当該法人の取締役会又はこれに置かれる委員会の過半数が特定の国籍を有し、又は当該締約国の領域内の居住者であることを要求することができる。ただし、その要求により、投資家がその投資財産を支配する能力を実質的に妨げられないことを条件とする。

第十・八条　留保及び適合しない措置

1　第十・三条（内国民待遇）、第十・四条（最恵国待遇）、第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）及び前条（経営幹部及び取締役会）の規定は、次の事項については、適用しない。

(a)　締約国が維持するこれらの規定に適合しない現行の措置であって、次に掲げるもの

(i)　中央政府によって維持される措置であって、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Aに記載するもの

(ii)　地域政府によって維持される措置であって、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Aに記載するもの

(iii)　地方政府によって維持される措置

(b)　(a)に規定する適合しない措置の継続又は即時の更新

(c)　(a)に規定する適合しない措置の改正。ただし、次のものに限る。

(i)　カンボジア、インドネシア、ラオス、ミャンマー及びフィリピンについては、この協定が効力を生ずる日における当該措置と第十・三条（内国民待遇）、第十・四条（最恵国待遇）、第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）及び前条（経営幹部及び取締役会）の規定との適合性の水準を低下させない改正

(ii)　オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、中国、日本国、韓国、マレーシア、ニュージーランド、シンガポール、タイ及びベトナムについては、当該改正の直前における当該措置と第十・三条（内国民待遇）、第十・四条（最恵国待遇）、第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）及び前条（経営幹部及び取締役会）の規定との適合性の水準を低下させない改正

2　第十・三条（内国民待遇）、第十・四条（最恵国待遇）、第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）及び前条（経営幹部及び取締役会）の規定は、締約国が附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Bに記載する分野、小分野又は活動に関して採用し、又は維持する措置については、適用しない。

3　1(c)(ii)の規定にかかわらず、この協定が効力を生ずる日の後五年間、第十・三条（内国民待遇）、第十・四条（最恵国待遇）、第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）及び前条（経営幹部及び取締役会）の規定は、1(a)に規定する適合しない措置の改正（この協定が効力を生ずる日における当該措置とこれらの条の規定との適合性の水準を低下させないものに限る。）については、適用しない。

4　いずれの締約国も、附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の自国の表の表Bの対象となる措置をこの協定が効力を生ずる日の後に採用する場合には、他の締約国の投資家に対し、その国籍を理由として、当該措置が効力を生じた時点で存在する投資財産を売却その他の方法で処分することを要求してはならない。ただし、関係当局による当初の承認に別段の定めがある場合は、この限りでない。

5　第十・三条（内国民待遇）及び第十・四条（最恵国待遇）の規定は、貿易関連知的所有権協定第五条の規定の対象となる措置並びに第十一・七条（内国民待遇）又は貿易関連知的所有権協定第三条及び第四条の規定によって課される義務の例外又は特別の取扱いの対象となる措置については、適用しない。

第十・九条　資金の移転

1　各締約国は、対象投資財産に関連する全ての資金の移転が、自国の領域に向け又は自国の領域から、自由に、かつ、遅滞なく行われることを認める。この資金の移転には、次のものの移転を含める。

(a) 資本に対する拠出（当初の拠出を含む。）
(b) 利益、資本利得、配当、利子、使用料、技術支援に関する報酬、技術及び運営に関する報酬、ライセンス料その他の対象投資財産から生ずる収益
(c) 対象投資財産の全部又は一部の売却又は清算によって得られる収入
(d) 融資契約その他の契約に基づいて行われる支払
(e) 第十・十一条（損失に対する補償）及び第十・十三条（収用）の規定に従って行われる支払
(f) いかなる手段によるかを問わず、紛争の解決の結果として生ずる支払（決定、仲裁又は紛争当事者の合意による紛争の解決の結果として生ずるものを含む。）
(g) 対象投資財産に関連して国外で雇用した職員が得る収入その他の報酬

2　各締約国は、対象投資財産に関連する1に規定する資金の移転が自由利用可能通貨により当該資金の移転の時の市場における為替相場で行われることを認める。

3　1及び2の規定にかかわらず、締約国は、次の事項に関する自国の法令を衡平、無差別及び誠実に適用する場合には、資金の移転を妨げ、又は遅らせることができる。
(a) 破産、支払不能又は債権者（従業員を含む。）の権利の保護
(b) 証券、先物、オプション又は派生商品の発行、交換又は取引
(c) 刑事犯罪及び犯罪収益の回収
(d) 法執行当局又は金融規制当局を支援するために必要である場合には、資金の移転に関する財務上の報告又は記録の保存
(e) 司法上又は行政上の手続における裁定若しくは命令又は判決の履行の確保
(f) 租税（注）

注　租税には、租税の公平又は効果的な賦課又は徴収を確保することを目的とする租税に係る課税措置（居住地又は設立場所に基づいて者を区別する租税に係る課税措置を含む。）の採用及び実施を含む。

(g) 社会保障制度、公的年金制度、退職年金制度、強制年金制度その他の制度であって年金又は類似の退職手当の給付を行うためのもの
(h) 労働者の退職に関する権利
(i) 登録を行い、並びに当該締約国の中央銀行及び他の関係当局が課するその他の手続を満たす義務

4　この章のいかなる規定も、ＩＭＦ協定（その改正を含む。）に適合する為替の利用を含め、ＩＭＦ協定（その改正を含む。）に基づくＩＭＦの加盟国としての締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。ただし、締約国は、第十七・十五条（国際収支の擁護のための措置）の規定に基づく場合及びＩＭＦの要請がある場合を除くほか、資本取引に関連するこの章の規定に基づく義務に反するような制限を資本取引に対して課してはならない。

第十・十条　特別な手続及び情報の開示

1　第十・三条（内国民待遇）のいかなる規定も、締約国が、対象投資財産に関連して特別な手続（対象投資財産が当該締約国の法令に基づいて設立されなければならないとの要件に従うことを含む。）を定める措置を採用し、又は維持することを妨げるものと解してはならない。ただし、当該手続が、当該締約国がこの章の規定に従って他の締約国の投資家及び対象投資財産に与える保護を実質的に害するものでないことを条件とする。

2　第十・三条（内国民待遇）及び第十・四条（最恵国待遇）の規定にかかわらず、締約国は、他の締約国の投資家又はその対象投資財産に対し、専ら参考情報として入手し、又は統計を収集することを目的として、当該対象投資財産に関する情報を提供することを要求することができる。当該締約国は、提供された秘密の情報については、可能な限り、当該投資家又は当該対象投資財産の正当な商業上の利益又は競争上の立場を害することとなる開示から保護する。この2のいかなる規定も、締約国が自国の法令の衡平かつ誠実な適用に関連して他の方法により情報を入手し、又は開示することを妨げるものと解してはならない。

第十・十一条　損失に対する補償

各締約国は、他の締約国の投資家及びその対象投資財産に対し、武力紛争、内乱又は緊急事態によって自国の領域にある投資財産が被った損失に関して自国が採用し、又は維持する措置について、同様の状況において次のものに与える待遇よりも不利でない待遇を与える。
(a) 自国の投資家及びその投資財産
(b) その他のいずれかの締約国の投資家及び非締約国の投資家並びにこれらの者の投資財産

第十・十二条　代位

1　締約国又は当該締約国が指定する機関が、自国の投資家に対し対象投資財産に関して与えた保証、保険

契約その他の形態の損害の填補に基づいて支払を行う場合には、当該対象投資財産への投資がその領域において行われた他の締約国は、当該対象投資財産に関する権利又は請求権の代位又は移転を承認する。代位され、又は移転された権利又は請求権は、当該投資家の当初の権利又は請求権を超えてはならない。

2　締約国又は当該締約国が指定する機関が自国の投資家に対して支払を行い、及び当該投資家の権利又は請求権を譲り受ける場合には、当該投資家は、支払を行った当該締約国又は当該締約国が指定する機関を代理する権限を与えられる場合を除くほか、対象投資財産への投資がその領域において行われた他の締約国に対して当該権利又は請求権を行使してはならない。

3　代位され、又は移転された権利又は請求権の行使に当たり、当該権利又は請求権を行使する締約国又は当該締約国が指定する機関は、関係する締約国に対し、自国の投資家との間の請求権に関する取決めの適用範囲を開示する。

第十・十三条　収用（注）

注　この条の規定は、附属書十Ｂ（収用）の規定に従って解釈する。

1　いずれの締約国も、対象投資財産について、直接的に、又は収用若しくは国有化と同等の措置を通じて、収用又は国有化（以下この章において「収用」という。）を実施してはならない。ただし、次の全ての要件を満たす場合は、この限りでない。

(a)　公共の目的のためのものであること。

(b)　差別的なものでないこと。

(c)　2及び3の規定に基づく補償の支払を伴うものであること。

(d)　正当な法の手続に従って実施するものであること。

2　1(c)に規定する補償は、次の全ての要件を満たすものとする。

(a)　遅滞なく支払われるものであること。（注）

注　締約国は、支払が行われる前に遵守する必要がある法律上及び行政上の手続があり得ることを了解する。

(b)　収用が公表された時（注1）又は収用が行われた時のいずれか早い方の時（以下この章において「収用の日」という。）における収用された投資財産の公正な市場価格に相当するものであること。（注2、注3、注4）

注1　フィリピンについては、収用された投資財産の公正な市場価格の計算上、収用が公表された時とは、収用のための申立てをした日をいう。

注2　オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、韓国、マレーシア、ニュージーランド及びシンガポールについては、収用された投資財産の公正な市場価格の計算上、収用の日とは、収用が行われた日の前日をいう。

注3　カンボジア、ラオス、ミャンマー及びベトナムについては、収用された投資財産の公正な市場価格の計算上、収用の日とは、権限のある当局による収用の決定が発出された日をいう。

注4　タイについては、収用された投資財産の公正な市場価格の計算上、収用の日とは、収用が行われた日をいう。

(c)　予定された収用が事前に公に知られることにより生じた市場価格の変化を反映させないものであること。

(d)　実際に換価し、及び自由に移転することができるものであること。

3　補償は、当該補償が遅延する場合には、収用を行う締約国の法令及び政策に基づく妥当な利子を含むものとする。ただし、当該法令及び政策が無差別に適用されることを条件とする。

4　この条の規定は、知的財産権に関する強制実施許諾の付与又は知的財産権の取消し、制限若しくは創造については、その付与、取消し、制限又は創造が次章（知的財産）の規定及び貿易関連知的所有権協定に一反しない限りにおいて、適用しない。（注）

注　締約国は、この条の規定の適用上、知的財産権の「取消し」には当該知的財産権の抹消又は無効化を含むこと及び知的財産権の「制限」には当該知的財産権の例外を含むことを認識する。

5　1から3までの規定にかかわらず、土地に関する収用の措置は、収用を行う締約国の現行の法令に定めるところによるものとし、当該法令の目的のためのものでなければならず、かつ、当該法令に従った補償の支払を伴うものでなければならない。補償は、当該法令のその後の改正であって、補償の額に関するものが土地の市場価格の一般的な動向に応じるものである場合には、当該改正に従う。

第十・十四条　利益の否認（注）

注　締約国は、いつでも、この条に定めるところに従ってこの章の規定による利益を否認する権利を行使することができる。

1　締約国は、他の締約国の投資家であって、当該他の締約国の法人であるものが次の(a)及び(b)に定める要件を満たす場合には、当該他の締約国の投資家及びその投資財産に対してこの章の規定による利益を否認することができる。

(a)　非締約国の者又は当該締約国の者によって所有され、又は支配されていること。

(b)　当該締約国以外の締約国の領域において実質的な事業活動を行っていないこと。

2　締約国は、他の締約国の投資家であって、当該他の締約国の法人であるものを非締約国の者が所有し、又は支配している場合において、当該締約国が、当該非締約国又は当該非締約国の者に関する措置（当該法人との取引を禁止するもの又は当該法人若しくはその投資財産に対してこの章の規定による利益を与えることにより当該措置に違反し、若しくは当該措置を阻害することとなるものに限る。）を採用し、又は維持するときは、当該他の締約国の投資家及びその投資財産に対してこの章の規定による利益を否認することができる。

3　締約国は、他の締約国の投資家であって、当該他の締約国の法人であるものを非締約国の者が所有し、又は支配している場合において、当該締約国が、当該非締約国と外交関係を有していないときは、当該他の締約国の投資家及びその投資財産に対してこの章の規定による利益を否認することができる。

4　1の規定にかかわらず、タイは、自国の関係法令に基づき、他の締約国の投資家であって、当該他の締約国の法人であるものが非締約国又はタイの自然人又は法人によって所有され、又は支配されていると認める場合には、当該他の締約国の投資家及びその投資財産に対して、投資財産の許可、設立、取得及び拡張に関するこの章の規定による利益を否認することができる。

5　この条の規定の適用上、タイについては、

(a)　法人が締約国又は非締約国の自然人又は法人によって「所有」されるとは、当該締約国又は非締約国の自然人又は法人が当該法人の五十パーセントを超える持分を受益者として所有する場合をいう。

(b)　法人が締約国又は非締約国の自然人又は法人によって「支配」されるとは、当該締約国又は非締約国の自然人又は法人が当該法人の役員の過半数を指名し、又は当該法人の活動につき法的に指示する権限を有する場合をいう。

6　フィリピンは、特定の権利、地域的独占権又は特権の国有化に関する法律（大統領令第七百十五号により改正されたもの）を回避する行為を処罰する法律（連邦法第百八号）（別名ダミー防止法）（その改正を含む。）の規定に違反して他の締約国の投資家が投資を行ったと認める場合には、当該他の締約国の投資家及びその投資財産に対してこの章の規定による利益を否認することができる。

7　締約国は、他の締約国又は非締約国の投資家が金融活動作業部会の勧告を実施する当該締約国の法令の規定に違反して投資を行った場合には、当該他の締約国又は非締約国の投資家及びその投資財産に対してこの章の規定による利益を否認することができる。

第十・十五条　安全保障のための例外

第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定にかかわらず、この章のいかなる規定も、次のいずれかのことを定めるものと解してはならない。

(a)　締約国に対し、その開示が自国の安全保障上の重大な利益に反すると当該締約国が決定する情報の提供又は当該情報へのアクセスを要求すること。

(b)　締約国が次の事項に必要であると認める措置を適用することを妨げること。

(1)　国際の平和又は安全の維持又は回復に関する自国の義務の履行

(11)　自国の安全保障上の重大な利益の保護

第十・十六条　投資の促進

締約国は、特に次の事項を通じて、域内を一の投資地域と認識することを促進し、及び向上させるよう努める。

(a)　締約国間の投資を奨励すること。

(b)　締約国間の投資の促進に関する共同の活動を組織すること。

(c)　事業取引のあっせんの催しを促進すること。

(d)　投資の機会並びに投資に関する法令及び政策についての様々な説明会及びセミナーを開催し、並びに当該説明会及びセミナーを開催することを支援すること。

(e)　投資の促進に関係する相互に関心を有する他の事項についての情報交換を行うこと。

第十・十七条　投資の円滑化

1　各締約国は、自国の法令に従うことを条件として、特に次の事項を通じて、締約国間の投資を円滑にするよう努める。

(a)　あらゆる形態の投資に必要な環境を作り出すこと。

(b)　投資の申請及び承認のための手続を簡素化すること。

(c)　投資に関する情報（投資に関する規則、法令、政策及び手続を含む。）の周知を促進すること。

(d)　それぞれの締約国において、投資家に対して支援及び助言（事業免許及び事業許可の円滑化を含む。）を行うため、連絡部局、投資に関する総合窓口、中央連絡先その他の機関を設置し、又は維持す

ること。

2　1(d)の規定による締約国の活動には、自国の法令に従うことを条件として、可能な限り、投資活動の期間中に生じた政府機関に対する申立て又は苦情を友好的に解決するために次の事項により他の締約国の投資家及び対象投資財産を支援することを含めることができる。

(a)　投資家が提起した申立てであって、その対象投資財産に影響を与える政府の活動に関するものを受け付けるとともに、適当な場合には、これを付託し、又はこれに妥当な考慮を払うことを検討すること。

(b)　可能な限り、投資家がその対象投資財産に関して直面する困難を解決するための支援を行うこと。

3　各締約国は、自国の法令に従うことを条件として、可能な限り、他の締約国の投資家に影響を及ぼす繰り返し生ずる問題を取り扱う制度であって、関連する政府機関に対して勧告を行うためのものを設立することを検討することができる。

4　締約国は、投資を一層円滑にするための知識及び取組方法の交換を目的とするそれぞれの権限ある当局の間の会合を促進するよう努める。

5　この条のいかなる規定も、この協定のいかなる紛争解決手続の対象ともならず、また、これに影響を及ぼすものではない。

第十・十八条　作業計画

1　締約国は、それぞれの立場を害することなく、この協定が効力を生ずる日の後二年以内に次の事項に関する討議を開始する。当該討議の結果については、全ての締約国による合意を条件とする。

(a)　締約国と他の締約国の投資家との間の投資紛争の解決

(b)　収用を構成する租税に係る課税措置に対する第十・十三条（収用）の規定の適用

2　締約国は、1に規定する討議を当該討議の開始の日から三年以内に完了する。

附属書十A　国際慣習法

締約国は、「国際慣習法」全般及び特に第十・五条（投資財産に関する待遇）に規定する「国際慣習法」が、外国人の待遇に関する国際慣習法上の最低基準に関連するものを含め、各国が法的義務であるとの認識により従う各国の一般的なかつ一貫した慣行から生ずるとの理解を共有していることを確認する。

附属書十B　収用

締約国は、次の理解を共有していることを確認する。

1　締約国による一の行為又は一連の関連する行為は、対象投資財産における有体又は無体の財産権又は財産権の持分（注）を害しない限り、収用を構成しない。

注　この附属書の規定の適用上、「財産権の持分」とは、当該締約国の法令に基づいて認められる財産権の持分をいう。

2　第十・十三条（収用）の規定は、次の二の事態を取り扱う。

(a)　第一の事態は、直接的な収用である。直接的な収用とは、対象投資財産が正式な権原の移転又は明白な差押えを通じて国有化され、又は他の方法により直接的に収用される場合をいう。

(b)　第二の事態は、締約国による一の行為又は一連の関連する行為が正式な権原の移転又は明白な差押えなしに直接的な収用と同等の効果を有する場合である。

3　締約国による一の行為又は一連の関連する行為が特定の事実関係において2(b)に規定する類型の収用を構成するかどうかを決定するに当たっては、特に次の事項を考慮し、事案ごとに、事実に基づいて調査す

るものとする。

(a) 政府の行為の経済的な影響。ただし、締約国による一の行為又は一連の関連する行為が投資財産の経済的価値に悪影響を及ぼすという事実のみをもって当該収用が行われたことが確定するものではない。

(b) 投資家に対する政府の拘束力のある書面による事前の約束（契約、免許その他の法的文書によるものかどうかを問わない。）の当該政府の行為による違反の有無

(c) 政府の行為の性質（その行為の目的及び文脈を含む。）（注）

注　韓国については、投資家又は投資財産が公共の利益のために負担することが期待されるべき限度を超えた不均衡な負担（例えば、特別な犠牲）を当該投資家が負担するかどうかを適切に考慮することができる。この注の規定は、他の締約国の政府の行為の性質を決定するに当たっては、影響を及ぼさない。

4　公共の福祉に係る正当な目的（公衆の衛生、安全、公衆の道徳及び環境の保護、不動産価格の安定化等）を達成するために立案され、及び適用される締約国による差別的でない規制措置は、2(b)に規定する類型の収用を構成しない。

第十一章　知的財産

第A節　一般規定及び基本原則

第十一・一条　目的

1　この章の規定は、次の事項を認識した上で、知的財産権の効果的かつ十分な創造、利用、保護及び行使を通じて一層深い経済的な統合及び協力を促進することにより、貿易及び投資にもたらされるゆがみ及び障害を軽減することを目的とする。

(a) 締約国の経済開発及び能力の異なる水準並びに国内法制の差異

(b) イノベーション及び創造性を促進する必要性

(c) 知的財産の権利者の権利と利用者の正当な利益及び公共の利益との間の適当な均衡を維持する必要性

(d) 情報、知識、コンテンツ、文化及び芸術の普及を円滑にする重要性

(e) 透明性がある知的財産制度の確立及び維持並びに知的財産権の十分かつ効果的な保護及び行使の促進及び維持が権利者及び利用者に信頼を与えること。

2　知的財産権の保護及び行使は、技術的知見の創作者及び利用者の相互の利益となるように、かつ、社会的及び経済的福祉の向上をもたらす方法により、技術革新を促進すること並びに技術を移転し、及び普及することに資するべきであり、並びに権利と義務との均衡に資するべきである。

第十一・二条　知的財産の範囲

この章の規定の適用上、「知的財産」とは、貿易関連知的所有権協定第二部第一節から第七節までに定める著作権及び関連する権利、商標、地理的表示、意匠、特許、集積回路の回路配置、植物の品種の保護並びに開示されていない情報の保護をいう。

第十一・三条　他の協定との関係（注）

注　この条の規定の適用上、締約国は、知的財産についてこの章の規定が貿易関連知的所有権協定において要求される保護よりも広範な保護を定めるという事実をもって、この条及び第二十・二条（他の協定との関係）2に規定する抵触が存在することを意味するものではないことに合意する。

知的財産に関し、この章の規定と貿易関連知的所有権協定の規定とが抵触する場合には、その抵触の限りにおいて、貿易関連知的所有権協定の規定が優先する。

第十一・四条　原則

1　締約国は、自国の法令の制定又は改正に当たり、公衆の健康及び栄養を保護し、並びに自国の社会経済的及び技術的発展に極めて重要な分野における公共の利益を促進するために必要な措置を、当該措置がこの章の規定に適合する限りにおいて、とることができる。

2　締約国は、権利者による知的財産権の濫用の防止又は貿易を不当に制限し、若しくは技術の国際的移転に悪影響を及ぼす慣行の利用の防止のために必要とされる適当な措置を、当該措置がこの章の規定に適合する限りにおいて、とることができる。（注）

注　締約国は、知的財産権がそれ自体では必ずしも市場における支配力を与えるものではないことを認識する。

3　2の規定を適用するほか、締約国は、競争を促進することの必要性を認識する。

第十一・五条　義務

各締約国は、この章の規定を実施する。締約国は、この章の規定に反しないことを条件として、この章において要求される保護よりも広範な保護を自国の法令において実施することができるが、そのような義務を負わない。各締約国は、自国の法制及び法律上の慣行の範囲内でこの章の規定を実施するための適当な方法を決定することができる。

第十一・六条　知的財産権の消尽

各締約国は、知的財産権の消尽に関して自国の制度を定めることができる。

第十一・七条　内国民待遇

1　各締約国は、知的財産の保護（注1）に関し、自国の国民（注2）に与える待遇よりも不利でない待遇を他の締約国の国民に与える。ただし、貿易関連知的所有権協定及び世界知的所有権機関（以下この章において「ＷＩＰＯ」という。）により運用される多数国間協定であって当該各締約国が締結しているものに定める例外については、この限りでない。

注1　この1の規定の適用上、「保護」には、知的財産権の取得可能性、取得、範囲、維持及び行使に影響を及ぼす事項並びにこの章の規定の対象となる知的財産権の利用に影響を及ぼす事項を含む。

さらに、この1の規定の適用上、「保護」には、次の事項に関する規定も含む。

(a)　第十一・十四条（効果的な技術的手段の回避）に定める効果的な技術的手段

(b)　第十一・十五条（電磁的な権利管理情報の保護）に定める権利管理情報

注2　この1の規定の適用上、締約国の「国民」には、関係する権利について、当該締約国の第一・二条（一般的定義）(t)に定義する者であって、第十一・九条（多数国間協定）に掲げる協定又は貿易関連知的所有権協定に定める保護の適格性の基準を満たすこととなるものを含む。

2　締約国は、自国の司法上及び行政上の手続（他の締約国の国民に対し、自国の領域における送達の住所の選定又は代理人の選任を要求するものを含む。）に関し、1に規定する例外が次の(a)及び(b)のいずれにも該当する場合に限り、その例外を援用することができる。

(a)　この章の規定に反しない自国の法令の遵守を確保するために必要であること。

(b)　貿易に対する偽装した制限となるような態様で適用しないこと。

3　1の規定に基づく義務は、知的財産権の取得又は維持に関してＷＩＰＯの主催の下で締結された多数国間協定に定める手続については、適用しない。

第十一・八条　貿易関連知的所有権協定及び公衆の健康

1　締約国は、二千一年十一月十四日に採択された知的所有権の貿易関連の側面に関する協定及び公衆の健康に関するドーハ宣言を再確認する。締約国は、特に、この章の規定について次の了解に到達した。

(a)　締約国は、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定及び公衆の健康に関するドーハ宣言において正当に認められた柔軟性を十分に利用する権利を確認する。

(b)　締約国は、この章の規定が、各締約国が公衆の健康を保護するための措置をとることを妨げるものでなく、また、妨げるべきでないことを合意する。

(c)　締約国は、各締約国が有する公衆の健康を保護する権利、特に全ての人の医薬品へのアクセスを促進する権利を支持するような方法でこの章の規定を解釈し、及び実施することができ、また、そのような方法で解釈し、及び実施すべきであることを確認する。

2　この章の規定は、医薬品へのアクセス及び公衆の健康に係る締約国の約束に鑑み、貿易関連知的所有権協定第三十一条の二並びに貿易関連知的所有権協定附属書及びその付録の規定の効果的な利用を妨げるものでなく、また、妨げるべきでない。

3　締約国は、貿易関連知的所有権協定第三十一条の二並びに貿易関連知的所有権協定附属書及びその付録の規定を実施するための国際的な努力に貢献することの重要性を認識する。

第十一・九条　多数国間協定

1　各締約国は、締結していない次の多数国間協定を批准し、又はこれに加入する。

(a)　千八百八十三年三月二十日にパリで作成され、千九百六十七年七月十四日にストックホルムで改正された工業所有権の保護に関するパリ条約（千九百七十九年九月二十八日の修正を含む。）（以下この章において「パリ条約」という。）

(b)　千八百八十六年九月九日にベルヌで作成され、千九百七十一年七月二十四日にパリで改正された文学的及び美術的著作物の保護に関するベルヌ条約（千九百七十九年九月二十八日の修正を含む。）（以下この章において「ベルヌ条約」という。）

(c)　千九百七十年六月十九日にワシントンで作成された特許協力条約（千九百七十九年九月二十八日の修正並びに千九百八十四年二月三日及び二千一年十月三日の変更を含む。）（以下この章において「特許協力条約」という。）

(d)　標章の国際登録に関するマドリッド協定の千九百八十九年六月二十七日にマドリッドで採択された議定書（二千六年十月三日及び二千七年十一月十二日の修正を含む。）（以下この章において「マドリッド議定書」という。）

(e)　千九百九十六年十二月二十日にジュネーブで採択された著作権に関する世界知的所有権機関条約（以

下この章において「ＷＩＰＯ著作権条約」という。）

(f)　千九百九十六年十二月二十日にジュネーブで採択された実演及びレコードに関する世界知的所有権機関条約（以下この章において「ＷＩＰＯ実演・レコード条約」という。）

(g)　二千十三年六月二十七日にマラケシュで採択された盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約（以下この章において「マラケシュ条約」という。）

2　各締約国は、締結していない次の多数国間協定を批准し、又はこれに加入するよう努める。

千九百七十七年四月二十八日にブダペストで作成された特許手続上の微生物の寄託の国際的承認に関するブダペスト条約（千九百八十年九月二十六日の修正を含む。）

3　締約国は、次のいずれかの多数国間協定を批准し、又はこれに加入しようとする場合には、当該多数国間協定の批准若しくはこれへの加入又はその実施のための他の締約国との協力を求めることができる。

(a)　千九百九十一年三月十九日にジュネーブで改正された植物の新品種の保護に関する国際条約の千九百九十一年改正条約

(b)　千九百九十九年七月二日にジュネーブで作成された意匠の国際登録に関するハーグ協定のジュネーブ改正協定

(c)　千九百六十一年十月二十六日にローマで作成された実演家、レコード製作者及び放送機関の保護に関する国際条約（以下この章において「ローマ条約」という。）

(d)　二千六年三月二十七日にシンガポールで作成された商標法に関するシンガポール条約

第Ｂ節　著作権及び関連する権利

第十一・十条　著作者、実演家及びレコード製作者の排他的権利

1　各締約国は、著作物の著作者に対し、その著作物について、有線又は無線の方法により公衆に伝達すること（公衆のそれぞれが選択する場所及び時期において著作物の利用が可能となるような状態に当該著作物を置くことを含む。）を許諾する排他的権利を付与する。

2　各締約国は、実演家及びレコード製作者（注）に対し、そのレコードに固定された実演及びレコードのそれぞれについて、有線又は無線の方法により公衆のそれぞれが選択する場所及び時期において利用が可能となるような状態に置くことを許諾する排他的権利を付与する。

注　この章の規定の適用上、締約国は、「レコード製作者」を「録音物の著作者」と同一の意味を有するものと解釈することができる。

3　各締約国は、著作者、実演家及びレコード製作者に対し、その著作物、レコードに固定された実演及びレコードを複製すること（その方法及び形式のいかんを問わない。）を許諾し、又は禁止する排他的権利を付与する。

第十一・十一条　放送に対する報酬請求権（注）

注　締約国がＷＩＰＯ実演・レコード条約を締結しており、又は締結することとなる場合には、この条の規定に基づく当該締約国の義務は、当該締約国がＷＩＰＯ実演・レコード条約に基づいて行った又は行うこととなる約束及び留保に従う。

実演家及びレコード製作者は、商業上の目的のために発行されたレコードを放送のために直接又は間接に利用することについて、単一の衡平な報酬又はこれに代わる使用料を受け取る権利を享有する。

第十一・十二条　放送機関及び衛星放送用の暗号化された番組伝送信号の保護

1　各締約国は、放送機関に対し、その放送の少なくとも無線による再放送、その放送の固定及びその放送の固定物の複製を禁止する排他的権利を付与する。（注1、注2）

注1　締約国は、放送機関に対して当該権利を付与しない場合には、ベルヌ条約に従い、放送の対象物の著作権者がこの1に規定する行為を防止することができるようにする。

注2　各締約国は、この1の規定に従って付与する権利に関し、ローマ条約の認める限りにおいて、条件、制限、例外及び留保を定めることができる。

2　各締約国は、衛星放送用の暗号化された番組伝送信号を起源とする番組伝送信号について、当該番組伝送信号の合法的な配信業者の許諾を得ることなく当該番組伝送信号が復号化されたことを知りながら行う次のいずれかの行為のうち少なくとも一の行為に対する措置を自国の法令に従って定めるよう努める。

(a)　故意による受信（注）

注　この2(a)及び(c)の規定の適用上、締約国は、衛星放送用の暗号化された番組伝送信号の故意による受信とは、当該番組伝送信号の受信及び利用又は当該番組伝送信号の受信及び復号化をいうものと定めることができる。

(b)　故意による配信（注）

注　締約国は、「配信」を「公衆への再送信」を意味するものと解釈することができる。

(c)　故意による受信及び更なる配信（注）

注　締約国は、「配信」を「公衆への再送信」を意味するものと解釈することができる。

第十一・十三条　集中管理を行う団体

1　各締約国は、著作権及び関連する権利の集中管理を行う適当な団体の設立を促進するよう努める。各締約国は、当該団体に対し、公正な、効率的な及び公に透明性がある態様並びにその構成員に説明責任を負う態様で運営すること（使用料（注）の徴収及び分配について、公開された、かつ、透明性がある態様で記録を保存することを含めることができる。）を奨励する。

注　「使用料」には、衡平な報酬を含めることができる。

2　締約国は、締約国間でコンテンツの一層容易な利用許諾を相互に確保するためにそれぞれの集中管理を行う団体の間で協力を促進すること及び他の締約国の国民の著作物その他著作権によって保護される対象物の利用に対する使用料の相互の移転を奨励する（注）ことの重要性を認識する。

注　「奨励する」は、集中管理を行う団体の間における契約に干渉することを締約国に要求するものではない。

第十一・十四条　効果的な技術的手段の回避

各締約国は、著作者、実演家又はレコード製作者によって許諾されておらず、かつ、自国の法令で許容されていない行為がその著作物、実演及びレコードについて実行されることを抑制するための効果的な技術的手段であって、この節に定める権利の行使に関連して当該著作者、実演家又はレコード製作者が用いるものに関し、そのような技術的手段の回避に対する適当な法的保護及び効果的な法的救済について定める。

第十一・十五条　電磁的な権利管理情報の保護

各締約国は、電磁的な権利管理情報（注）を保護するため、この章に定める著作権又は関連する権利の侵害を誘い、可能にし、助長し、又は隠す結果となることを知りながら次のいずれかの行為を故意にかつ権限なく行う者がある場合に関し、適当かつ効果的な法的救済について定める。さらに、民事上の救済措置については、そのような結果となることを知ることができる合理的な理由を有しながら次のいずれかの行為を故意にかつ権限なく行う者がある場合に関しても、これを定める。

注　この条の規定の適用上、「権利管理情報」とは、次のいずれかの情報をいう。ただし、これらの項目の情報が著作物、レコードに固定された実演若しくはレコードの複製物に付される場合又は著作物、レコードに固定された実演若しくはレコードを公衆に伝達し、若しくは公衆に利用可能となる状態に置くことに関連して表示される場合に限る。

(a)　著作物、実演、レコード、著作物の著作者、実演の実演家、レコードの製作者又は著作物、実演若しくはレコードに係る権利を有する者を特定する情報

(b)　著作物、実演又はレコードの利用の条件に係る情報

(c)　(a)及び(b)に規定する情報を表す数字又は符号

(a)　電磁的な権利管理情報を除去し、又は改変すること。

(b)　電磁的な権利管理情報が権限なく除去され、又は改変されたことを知りながら、著作物、レコードに固定された実演又はレコードの複製物を頒布し、頒布のために輸入し、放送し、公衆に伝達し、又は公衆に利用可能となる状態に置くこと。

第十一・十六条　技術的手段及び権利管理情報の保護及び救済に対する制限及び例外

1　各締約国は、第十一・十四条（効果的な技術的手段の回避）及び前条（電磁的な権利管理情報の保護）の規定を実施する措置に対する適当な制限及び例外を自国の法令に従って定めることができる。

2　第十一・十四条（効果的な技術的手段の回避）及び前条（電磁的な権利管理情報の保護）に定める義務は、締約国の法令に基づく著作権又は関連する権利の侵害に関する権利、制限、例外又は抗弁に影響を及ぼすものではない。

第十一・十七条　ソフトウェアの政府による使用

各締約国は、次のことを行う約束を確認する。

(a)　自国の中央政府がこの章の規定に適合する態様で知的財産権を侵害しないコンピュータ・ソフトウェアのみを使用することを定める適当な法令又は政策を維持すること。

(b)　自国の地域及び地方の政府が(a)に定める措置と類似の措置を採用し、又は維持するよう奨励すること。

第十一・十八条　制限及び例外

1　各締約国は、排他的権利の制限又は例外を著作物、実演又はレコードの通常の利用を妨げず、かつ、権利者の正当な利益を不当に害しない特別の場合に限定する。（注）

注　この1の規定は、締約国が、自国が締結しており、又は締結することとなる知的財産に関する多数国間協定に従って放送に関する制限又は例外を定めることを妨げるものではない。

2　1の規定は、締約国が貿易関連知的所有権協定、ベルヌ条約、ローマ条約、ＷＩＰＯ著作権条約及びＷ

ＩＰＯ実演・レコード条約の締約国として利用することができる制限及び例外の適用可能性の範囲を減少させ、又は拡大するものではない。

3　各締約国は、正当な目的（教育、研究、批評、意見及び報道並びに盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者のために発行された著作物を利用する機会の促進を含む。）のため、特に1の規定に適合する制限及び例外により、自国の著作権及び関連する権利の制度における適当な均衡を可能とするよう努める。

4　締約国は、1に規定する権利の制限又は例外が1の規定に従って限定されている限り、当該権利の制限又は例外を公正な利用のために採用し、又は維持することができる。

第Ｃ節　商標

第十一・十九条　商標の保護

各締約国は、ある事業に係る商品及びサービスを他の事業に係る商品及びサービスから識別することができる標識又はその組合せを商標とすることができるものとすることを確保する。その標識、特に単語（人名を含む。）、文字、数字、図形、立体的形状及び色の組合せ並びにこれらの標識の組合せは、商標として登録することができるものとする。標識自体によっては関連する商品又はサービスを識別することができない場合には、締約国は、使用によって獲得された識別性を商標の登録要件とすることができる。いずれの締約国も、標識を視覚によって認識することができることを商標の登録の条件として要求してはならず、また、商標を構成する標識が音であることのみを理由として商標の登録を拒絶してはならない。（注）

注　締約国は、商標の適切な記述（図式によって表示することができるもの）を要求することができる。

第十一・二十条　団体標章及び証明標章の保護

1　各締約国は、商標には団体標章及び証明標章を含むことを定める。締約国は、証明標章が保護されることを条件として、自国の法令において証明標章を別の区分として取り扱う義務を負わない。

2　各締約国は、また、地理的表示として用いられ得る標識が自国の法令に従って自国の商標制度に基づく保護の対象となることができることを定める。

第十一・二十一条　商標分類制度

1　各締約国は、千九百五十七年六月十五日にニースで作成された標章の登録のための商品及びサービスの国際分類に関するニース協定（随時行われる修正を含む。）（以下この章において「ニース協定」という。）に適合する商標分類制度を採用し、又は維持する。

2　ニース協定の定める分類制度（以下この章において「ニース分類」という。）の翻訳を利用する締約国は、公定訳文が発行され、及び公表されている限りにおいて、ニース分類の最新のものに従う。

第十一・二十二条　商標の登録及び出願

1　各締約国は、次の事項を含む商標の登録のための制度を定める。

(a)　出願人に対して商標の登録の拒絶の理由を書面により通知する（電子的手段によることができる。）との要件

(b)　出願人が、自国の権限のある当局からの通知に応答し、商標の登録の当初の拒絶に対して不服を申し立て、及び商標の登録の最終的な拒絶に対して司法上の申立てを行うための機会

(c)　商標が登録される前に当該商標に関して少なくとも次のいずれかのことを行うための機会

(i)　商標の出願に対して異議を申し立てること。

(ii)　権限のある当局に対して商標の出願が登録の要件を満たしていない旨の情報を提供すること。

(d)　商標が登録された後に当該商標に関して少なくとも次のいずれかのことを行うための機会

(i)　登録に対して異議を申し立てること。

(ii)　登録の抹消を求めること。

(iii)　登録の取消しを求めること。

(iv)　登録の無効を求めること。

(e)　異議申立て、抹消、取消し又は無効の手続における行政上の決定（注）について理由を示し、かつ、書面によるとの要件。当該行政上の決定については、電子的手段によることができる。

注　この(e)の規定の適用上、「行政上の決定」には、準司法的な決定を含む。

2　各締約国は、次のものを提供する。

(a)　商標を処理し、登録し、及び維持するための電子的な出願のシステム

(b)　商標の出願及び登録に関する公にアクセス可能なオンラインの電子データベース

第十一・二十三条　与えられる権利

各締約国は、登録された商標の権利者の承諾を得ていない全ての第三者が、当該登録された商標に係る商品又はサービスと同一又は類似の商品又はサービスについて同一又は類似の標識を商業上使用することの結

果として混同を生じさせるおそれがある場合には、当該権利者がその使用を防止する排他的権利を有することを定める。同一の商品又はサービスについて同一の標識を使用する場合は、混同を生じさせるおそれがある場合であると推定される。この条に定める排他的権利は、いかなる既得権も害するものであってはならず、また、締約国が使用に基づいて権利を認める可能性に影響を及ぼすものであってはならない。

第十一・二十四条　例外

締約国は、商標権者及び第三者の正当な利益を考慮することを条件として、商標により与えられる権利につき、記述上の用語の公正な使用等限定的な例外を定めることができる。

第十一・二十五条　地理的表示に先行する商標の保護

各締約国は、貿易関連知的所有権協定に従い、自国の管轄内で地理的表示に先行する商標を保護する。

第十一・二十六条　広く認識されている商標の保護

1　各締約国は、同一又は類似の商品又はサービスについて広く認識されている商標（注1、注2）と同一又は類似の商標を使用することが先行して存在する当該広く認識されている商標と混同を生じさせるおそれがある場合には、その登録を拒絶し、又は取り消し、及びその使用を禁止する（注3）ための適当な措置を定める。

注1　この1の規定の適用上、締約国は、「広く認識されている商標の複製、模倣又は翻訳」を「広く認識されている商標と同一又は類似のもの」として取り扱うことができる。

注2　締約国は、広く認識されている商標には、一の締約国の決定するところに従って、当該広く認識されている商標と同一又は類似の商標か出願され、登録され、又は使用される前に既に広く認識されている商標が該当することを了解する。

注3　締約国は、自国の司法機関に対し広く認識されている商標と同一又は類似の商標を使用することを禁止する権限を与えることにより、その使用を禁止するための適当な措置を定めるこの1の規定に基づく義務を履行することができる。

2　各締約国は、千九百九十九年九月二十日から二十九日までの第三十四回ＷＩＰＯ加盟国総会の各種会合の際に開催された工業所有権の保護に関するパリ同盟の総会及びＷＩＰＯの一般総会において採択された周知商標の保護規則に関する共同勧告の重要性を認識する。

3　いずれの締約国も、商標が広く認識されている商標であることを決定するための条件として、当該商標が、当該締約国において若しくは他の国若しくは地域の管轄内で登録されていること、広く認識されている商標の一覧表に含まれていること又は広く認識されている商標として先行して認定されていることを要求してはならない。

第十一・二十七条　悪意による商標（注）

注　この条の規定の適用上、締約国の権限のある当局は、商標が他の者の広く認識されている商標と同一又は類似のものであるかどうかを考慮することができる。

各締約国は、自国の法令に従い、商標の登録の出願が悪意で行われたものである場合には、自国の権限のある当局が当該出願を拒絶し、又は当該登録を取り消す権限を有することを定める。

第十一・二十八条　二以上の商品又はサービスに関する単一の出願

各締約国は、二以上の商品若しくはサービス又はその組合せに係る商標の登録の出願について、当該二以上の商品若しくはサービス又はその組合せがニース分類の一の類に属するか二以上の類に属するかにかかわらず、単一の願書で行うことができることを定める。

第Ｄ節　地理的表示

第十一・二十九条　地理的表示の保護

各締約国は、自国の法令において、地理的表示を保護するために適当かつ効果的な手段を確保する。各締約国は、貿易関連知的所有権協定に基づく全ての要件が満たされることを条件として、その保護につき商標制度、特別の制度又は他の法的手段によって定めることができることを認識する。

第十一・三十条　地理的表示の保護のための国内の行政上の手続

1　締約国は、地理的表示の保護のための国内の行政上の手続（注）を定める場合には、商標によるものであるか特別の制度によるものであるかを問わず、地理的表示の保護の申請について次のことを行う。

注　この条の規定の適用上、「行政上の手続」には、準司法的な手続を含む。

(a)　いずれかの締約国による自国民のためのあっせんを要求することなく、地理的表示の保護の申請を受理すること。（注）

注　締約国は、他の締約国を原産地とする地理的表示の保護の申請に当該地理的表示が当該他の締約国において保護されていることを十分に示すと自国が認める証拠を含めることを要求することができる。

(b)　合理的な手続及び方式（注）に従って当該申請を処理すること。

注　締約国は、この(b)の規定の適用上、合理的な手続及び方式を過度の負担とならない手続及び方式とすることができることを了解する。

(c)　地理的表示の保護について定める自国の法令が容易に公に利用可能なものであり、及び地理的表示の保護に関する手続（申請の提出に関する手続を含む。）を明確に定めることを確保すること。

(d)　公衆が地理的表示の保護の申請の提出に関する手続についての指針を入手し、及び申請者又はその代表者が個別の申請の処理状況について確認するための情報を利用可能なものとすること。

(e)　当該申請が異議申立てのために公表されることを確保すること及び当該申請の対象となっている地理的表示に対して異議を申し立てるための手続を定めること。異議申立ては、いずれかの締約国による自国民のためのあっせんを要求することなく受理されなければならない。

2　締約国は、1に規定する地理的表示の保護に関し、地理的表示に与えられた保護の取消し（注）の手続を定める。

注　この節の規定の適用上、取消しは、無効化又は抹消の手続によって実施することができる。

第十一・三十一条　異議申立て及び取消しの根拠

1　各締約国は、前条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）1(e)に規定する異議申立ての手続に関し、少なくとも地理的表示が関連する商品の一般名称として日常の言語の中で自国の領域において通例として用いられている用語（注）であることを根拠として、少なくとも利害関係を有する者が当該地理的表示の保護に対して異議を申し立て、及び当該保護が拒絶されることを認める手続を定める。

注　締約国は、一の締約国がぶどう酒及び蒸留酒のための地理的表示又はその申請についてこの条の規定を適用する場合には、この節のいかなる規定も、当該一の締約国に対し、ふとうの生産物についての他の締約国の地理的表示であって、該当する表示が当該一の締約国の領域において存在するぶとうの品種の通例として用いられている名称と同一であるものについて、保護することを要求するものではないことを了解する。

2　締約国は、前条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）に定める手続により地理的表示の翻訳又は音訳について地理的表示の保護を与える場合には、当該翻訳又は音訳の保護に対する異議申立てについて、少なくとも1に規定する根拠と同様の根拠を利用可能なものとする。（注）

注　締約国は、ぶどう酒及び蒸留酒のための地理的表示の申請についてこの2の規定を適用することを要求されない。

3　各締約国は、1に規定する手続に関し、一の用語が関連する商品の一般名称として日常の言語の中で自国の領域において通例として用いられている用語であるかどうかを決定するに当たり、消費者が当該一の用語を自国の領域においてどのように理解しているかを自国の権限のある当局が考慮する権限を有することを確保する。この消費者の理解に関連する要素には、次の事項を含めることができる。

(a)　当該一の用語が、辞書、新聞、関連するウェブサイト等における適当な情報によって示されるように、特定の商品の種類に言及するために用いられているかどうか。

(b)　当該一の用語によって示される商品が、自国の領域においてどのように販売され、及び取引において使用されているか。（注）

注　この(b)の規定の適用上、締約国の当局は、適当な場合には、当該一の用語が、締約国間で認められた関連する国際的な基準において、自国の領域に存在する商品の種類又は等級を示すために用いられているかどうかを考慮することができる。

4　いずれの締約国も、前条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）2に規定する取消しの手続に関し、保護された用語が自国において当初に保護を与えられた時の条件を満たさなくなったことに基づき、地理的表示の保護が取り消され、又はその他の方法によって消滅する可能性を排除してはならない。

第十一・三十二条　複数の要素から構成される用語

地理的表示として保護される複数の要素から構成される用語を構成する個々の要素は、第十一・三十条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）及び前条（異議申立て及び取消しの根拠）に定める手続に関し、締約国の領域において関連する商品の一般名称として日常の言語の中で通例として用いられている用語である場合には、当該締約国において保護を受けない。

第十一・三十三条　地理的表示の保護の日

第十一・三十条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）に定める締約国の国内の行政上の手続（注1）による地理的表示の保護は、当該締約国における保護の申請の提出の日（注2）又は登録の日のうち該当するいずれかの日以後に開始するものとする。

注1　この条の規定の適用上、「行政上の手続」には、準司法的な手続を含む。

注2　この条に規定する提出の日には、締約国が自国の商標制度により地理的表示を保護する場合において、該当するときは、パリ条約に定める優先権に係る出願の日を含む。

第十一・三十四条　国際協定に基づく地理的表示の保護又は認定

締約国は、他の締約国又は非締約国の関係する国際協定（この協定が当該締約国について効力を生ずる日の後に妥結されたものに限る。）に従って地理的表示を保護し、又は認定する場合において、当該地理的表示が第十一・三十条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）に定める手続によって保護されてい

ないときは、次のことを行う。

(a)　地理的表示の保護又は認定のための手続に関する情報を公に利用可能なものとすること及び該当する場合には、少なくとも利害関係を有する者が保護又は認定の要請の検討状況を確認することができるようにすること。

(b)　保護又は認定を検討されている地理的表示が異議申立てのために公表されることを確保すること、第十一・三十一条（異議申立て及び取消しの根拠）1に定める事由を根拠として少なくとも利害関係を有する者が当該地理的表示に対して異議を申し立てるための手続を定めること及び当該手続に第十一・三十二条（複数の要素から構成される用語）の規定を適用すること。

(c)　当該締約国が他の締約国又は非締約国の関係する国際協定による保護又は認定を検討している用語に関する詳細を公に利用可能なものとすること。

第十一・三十五条　妥結された国際協定に基づく地理的表示の保護又は認定

1　いずれの締約国も、他の締約国又は非締約国の関係する国際協定（この協定が当該締約国について効力を生ずる日に先立って妥結されたものに限る。）において明示的に特定されており、かつ、当該国際協定に従って保護され、又は認定される地理的表示について前条（国際協定に基づく地理的表示の保護又は認定）の規定を適用することを要求されない。

2　締約国は、新たな地理的表示の保護又は認定を許容している1に規定する国際協定について次のことを行う。（注）

注　締約国は、第十一・三十条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）及び第十一・三十一条（異議申立て及び取消しの根拠）に基づく義務を履行することにより、この2の規定を遵守することができる。

(a)　前条（国際協定に基づく地理的表示の保護又は認定）(c)の規定を適用すること。

(b)　前条（国際協定に基づく地理的表示の保護又は認定）(c)に規定する用語が保護され、又は認定される前に、少なくとも利害関係を有する者に対し、合理的な期間、新たな地理的表示の保護又は認定について意見を述べる機会を確保すること。

第E節　特許

第十一・三十六条　特許を受けることができる対象事項

1　2及び3の規定に従うことを条件として、特許は、新規性、進歩性及び産業上の利用可能性（注）のある全ての技術分野の発明（物であるか方法であるかを問わない。）について与えられる。3及び第M節（経過期間及び技術援助）の規定に従うことを条件として、発明地、技術分野及び物が輸入されたものであるか国内で生産されたものであるかについて差別することなく、特許が与えられ、及び特許権が享受される。

注　この節の規定の適用上、締約国は、「進歩性」及び「産業上の利用可能性」を、それぞれ「自明のものではないこと」及び「有用性」と同一の意義を有するものとみなすことができる。

2　締約国は、公の秩序又は善良の風俗を守ること（人、動物若しくは植物の生命若しくは健康を保護し、又は環境に対する重大な損害を回避することを含む。）を目的として、商業的な実施を自国の領域において防止する必要がある発明を特許の対象から除外することができる。ただし、その除外が、単に自国の法令によって当該実施が禁止されていることを理由として行われたものでないことを条件とする。

3　締約国は、また、次のものを特許の対象から除外することができる。

(a)　人又は動物の治療のための診断方法、治療方法及び外科的方法

(b)　微生物以外の動植物並びに非生物学的方法及び微生物学的方法以外の動植物の生産のための本質的に生物学的な方法。ただし、各締約国は、特許若しくは効果的な特別の制度又はこれらの組合せによって植物の品種の保護を定める。締約国は、貿易関連知的所有権協定第二十七条3(b)の規定が改正される場合には、この(b)の規定について類似の改正を行うかどうかを決定するためにこの(b)の規定の見直しを行う。

第十一・三十七条　与えられる権利

1　各締約国は、特許が特許権者に対して次の排他的権利を与えることを定める。

(a)　特許の対象が物である場合には、特許権者の承諾を得ていない第三者による当該物の生産、使用、販売の申出若しくは販売又はこれらを目的とする輸入を防止する権利（注）

注　当該輸入を防止する権利は、物品の使用、販売、輸入その他の頒布に関してこの章の規定に基づいて付与される他の全ての権利と同様に第十一・六条（知的財産権の消尽）の規定に従う。

(b)　特許の対象が方法である場合には、特許権者の承諾を得ていない第三者による当該方法の使用を防止し、及び少なくとも当該方法によって直接的に得られた物の使用、販売の申出若しくは販売又はこれらを目的とする輸入を防止する権利

2　特許権者は、また、特許を譲渡し、又は承継によって移転する権利及び実施許諾契約を締結する権利を有する。

第十一・三十八条　与えられる権利の例外

締約国は、第三者の正当な利益を考慮して、特許によって与えられる排他的権利につき限定的な例外を定めることができる。ただし、特許の通常の実施を不当に妨げず、かつ、特許権者の正当な利益を不当に害しないことを条件とする。

第十一・三十九条　特許権者の許諾を得ていない他の使用

この協定のいかなる規定も、貿易関連知的所有権協定第三十一条及び第三十一条の二並びに貿易関連知的所有権協定附属書及びその付録の規定に基づく締約国の権利及び義務を制限するものではない。

第十一・四十条　特許の試験目的の使用

第十一・三十八条（与えられる権利の例外）の規定の適用を制限することなく、各締約国は、試験目的（注）で行う行為でないとしたならば特許を侵害することとなる行為について、特許を付与された発明の対象事項に関して試験目的で行う行為である場合には、いかなる者もこれを行うことができることを定める。

注　各締約国は、第十一・三十八条（与えられる権利の例外）の規定に適合して、いかなる行為が「試験目的」の意味に該当するかを決定することができる。

第十一・四十一条　審査及び登録の手続上の側面

1　締約国は、それぞれの特許制度の全ての利用者及び公衆全体の利益のため、それぞれの特許制度の質及び効率性を向上させること並びにそれぞれの権限のある当局の手続及び手順を簡素化し、及び合理化することの重要性を認識する。

2　各締約国は、次の事項を含む特許制度を定める。

(a)　出願人に対して特許の付与を拒絶する理由を書面により通知するとの要件

(b)　出願人がその出願について補正し、及び意見を述べるための機会（注）

注　この(b)の規定の適用上、締約国は、「補正する」には補充を含むことができること及び「意見を述べる」には出願人の出願についての権限のある当局による認定に対する説明又は応答（当該応答が出願についての補正又は補充と併せて行われるかどうかを問わない。）を含むことができることを了解する。

(c)　特許に関し、当該特許が付与される前に少なくとも次のいずれかのことを行うための機会

(i)　特許出願に対して異議を申し立てること。

(ii)　特許出願の請求の範囲に記載されている発明の新規性又は進歩性を否定し得る情報を権限のある当局に提供すること。

(d)　特許に関し、当該特許が付与された後に少なくとも次のいずれかのことを行うための機会

(i)　その付与に対して異議を申し立てること。

(ii)　抹消を求めること。

(iii)　取消しを求めること。

(iv)　無効を求めること。

(e)　異議申立て、抹消、取消し又は無効の手続における行政上の決定（注）について理由を示し、かつ、書面によるとの要件。当該行政上の決定については、電子的手段によることができる。

注　この(e)の規定の適用上、「行政上の決定」には、準司法的な決定を含めることができる。

第十一・四十二条　特許の猶予期間

締約国は、イノベーションを支えるため、発明に新規性があるかどうかを判断するに当たり発明の公衆への開示のうち一定のものを考慮に入れないとの特許の猶予期間が有益であることを認識する。

第十一・四十三条　電子的な特許出願のシステム

各締約国は、特許出願人による出願を容易にするため、電子的な特許出願のシステムを採用するよう奨励される。

第十一・四十四条　十八箇月後の公開

1　各締約国は、特許出願について、その出願日又は優先権が主張される場合には最先の優先日から十八箇月を経過した後、速やかに公開する。ただし、当該出願が先に公開され、又は取り下げられ、放棄され、若しくは拒絶された（注）場合は、この限りでない。

注　締約国は、この条の規定の適用上、出願が各締約国の法令に従って取り下げられ、放棄され、又は拒絶されることを了解する。

2　締約国は、1の規定に従って係属中の出願を速やかに公開しない場合には、当該出願又はこれに対応する特許を実行可能な限り速やかに公開する。

3　この条のいかなる規定も、締約国に対し、その開示が自国の安全保障又は公の秩序若しくは善良の風俗

に反すると当該締約国が認める情報を公開することを要求するものと解してはならない。

4　各締約国は、1に規定する期間が満了する前に出願人が早期の出願の公開を請求することができることを定める。

第十一・四十五条　先行技術としての情報（インターネットにおいて公に利用可能とされたもの）

締約国は、インターネットにおいて公に利用可能とされた情報が先行技術の一部を構成し得ることを認識する。

第十一・四十六条　迅速な審査

各締約国は、自国の法令及び規則に従い、特許出願人がその特許出願についての迅速な審査を要請するための国内手続を定めるよう努める。

第十一・四十七条　国際特許分類制度の導入

各締約国は、千九百七十一年三月二十四日にストラスブールで作成された国際特許分類に関するストラスブール協定（随時行われる修正を含む。）に適合する特許分類制度を利用するよう努める。

第十一・四十八条　植物の新品種の保護（注）

注　第十一・三十六条（特許を受けることができる対象事項）3(b)の規定の適用については、植物の品種の保護に関し、この条の規定に従う。

各締約国は、植物の品種の保護に関する効果的な特別の制度によって植物の新品種に対する保護を与える。

第F節　意匠

第十一・四十九条　意匠の保護

1　各締約国は、独自に創作された新規性又は独創性のある意匠の保護を定める。締約国は、意匠が既知の意匠又は既知の意匠の主要な要素の組合せと著しく異なるものでない場合には、当該意匠を新規性又は独創性のある意匠でないものとすることを定めることができる。締約国は、主として技術的又は機能的な考慮により特定される意匠については、このような保護が及んではならないことを定めることができる。

2　各締約国は、繊維の意匠の保護を確保するための要件、特に、費用、審査又は公告に関する要件が保護を求め、又は取得する機会を不当に害しないことを確保する。各締約国は、意匠法又は著作権法によってこの義務を履行することができる。

3　各締約国は、保護されている意匠の権利者が、その承諾を得ていない第三者が保護されている意匠の複製又は実質的に複製である意匠を用いており、又は含んでいる製品を商業上の目的で製造し、販売し、又は輸入することを防止する権利を有することを定める。

4　各締約国は、第三者の正当な利益を考慮して、意匠の保護について限定的な例外を定めることができる。ただし、保護されている意匠の通常の実施を不当に妨げず、かつ、保護されている意匠の権利者の正当な利益を不当に害しないことを条件とする。

5　各締約国は、次のいずれかのものが意匠としての保護の対象となることを確認する。

(a)　物品の一部に具体化された意匠

(b)　適当な場合には、自国の法令に従い、物品の全体との関係において当該物品の一部について特別に考慮された意匠

第十一・五十条　先行意匠としての情報（インターネットにおいて公に利用可能とされたもの）（注）

注　この条の規定は、締約国に対し、自国の行政当局が意匠の実体審査を行うことを確保することを要求するものではない。

締約国は、インターネットにおいて公に利用可能とされた情報が先行意匠の一部を構成し得ることを認識する。

第十一・五十一条　意匠の登録又は付与及び出願

各締約国は、次の事項を含む意匠の登録又は付与のための制度を定める。

(a)　出願人に対して意匠の登録又は付与の拒絶の理由を書面により通知する（電子的手段によることができる。）との要件

(b)　出願人が、意匠に関して自国の権限のある当局からの通知に応答し、及び意匠の登録又は付与の拒絶に対して異議を申し立て、又は不服を申し立てるための機会

(c)　登録又は付与の取消し、無効又は抹消を求めるための機会

(d)　取消し、無効又は抹消の手続における行政上の決定（注）について理由を示し、かつ、書面によるとの要件。当該行政上の決定については、電子的手段によることができる。

注　この(d)の規定の適用上、「行政上の決定」には、準司法的な決定を含めることができる。

第十一・五十二条　意匠の国際分類制度の導入

各締約国は、千九百六十八年十月八日にロカルノで署名された意匠の国際分類を定めるロカルノ協定（随時行われる修正を含む。）に適合する意匠の分類制度を利用するよう努める。

第G節　遺伝資源、伝統的な知識及び民間伝承（注）

注　この節の規定は、遺伝資源、伝統的な知識及び民間伝承についての締約国の立場（ＷＩＰＯの知的財産並びに遺伝資源、伝統的な知識及び民間伝承に関する政府間委員会等の場を通じた二国間又は多数国間の交渉におけるものを含む。）に影響を及ぼすものではない。

第十一・五十三条　遺伝資源、伝統的な知識及び民間伝承

1　各締約国は、自国の国際的な義務に従うことを条件として、遺伝資源、伝統的な知識及び民間伝承を保護する適当な措置（注）を定めることができる。

注　締約国は、「適当な措置」か、各締約国の決定する事項であり、及び当該各締約国の知的財産制度に必ずしも関係しないことがあることを了解する。

2　締約国は、自国の特許制度の一部として遺伝資源の出所又は起源に関する開示の要件（注）がある場合には、当該要件に関する法令及び手続を、利害関係を有する者及び他の締約国が知ることができるような方法により、実行可能なときはインターネット等において、利用可能なものとするよう努める。

注　締約国は、一部の締約国が、該当する場合には、自国の特許制度において、情報に基づく事前の同意の証拠並びに遺伝資源及び関連する伝統的な知識についての取得の機会及び利益の配分の証拠も要求しているという事実を認識する。

3　各締約国は、質の高い特許の審査を実施するよう努める。当該審査には、次のことを含めることができる。

(a)　先行技術を決定するに当たり、関連する公に利用可能な記録された情報であって、遺伝資源に関連する伝統的な知識に関するものを考慮に入れることができること。

(b)　特許を付与することができるかどうかに関係し得る先行技術の開示（遺伝資源に関連する伝統的な知識に関する先行技術の開示を含む。）を第三者が権限のある審査当局に対して書面により引用するための機会を与えること。

(c)　適当な場合には、遺伝資源に関連する伝統的な知識に関する情報を含むデータベース又はデジタルライブラリーを利用すること。

第H節　不正競争

第十一・五十四条　不正競争からの効果的な保護

各締約国は、パリ条約（注）に従い、不正競争行為からの効果的な保護を与える。

注　締約国は、パリ条約第十条の二の規定が、関連する場合には、商品及びサービスの提供に関する不正競争行為を対象とすることを了解する。

第十一・五十五条　ドメイン名

各締約国は、自国の国別コード・トップレベル・ドメインのドメイン名を管理するための制度に関し、自国の法令並びに適用がある場合にはプライバシー及び個人の情報の保護についての関連する管理者の政策に従い、次の手続及び救済措置を利用可能なものとする。

(a)　紛争解決のための適当な手続であって、ドメイン名及びＩＰアドレスの割当てに関するインターネット法人が承認したドメイン名統一紛争処理方針に定める原則に基づいて若しくは当該原則と同様の指針に従って定めるもの又は次の全ての要件を満たすもの

(i)　迅速に、かつ、合理的な費用で紛争を解決することができるものであること。

(ii)　公正かつ衡平なものであること。

(iii)　過度の負担とならないこと。

(iv)　司法手続を利用することを妨げないこと。

(b)　少なくともある者が商標と同一の又は混同を生じさせるほどに類似したドメイン名を利益を得る不誠実な意図をもって登録し、又は保有する場合には、適当な救済措置（注）

注　締約国は、この(b)に規定する救済措置には、特に、抹消、取消し、移転、損害賠償又は差止めによる救済を含めることができるが、これらのものを含めることを要しないことを了解する。

第十一・五十六条　開示されていない情報の保護

1　各締約国は、貿易関連知的所有権協定第三十九条2の規定に従い、開示されていない情報の保護を定める。

2　1の規定を適用するほか、締約国は、第十一・一条（目的）2に定める目的に関連して開示されていない情報を保護することの重要性を認識する。

第I節　国名

第十一・五十七条　国名

各締約国は、利害関係を有する者に対し、商品の原産地について消費者を誤認させるような態様で当該商品に関して締約国の国名を商業的に利用することを防止するための法的手段を提供する。

第J節　知的財産権の行使

第一款　一般的義務

第十一・五十八条　一般的義務

1　各締約国は、この章の規定の対象となる知的財産権の侵害行為に対して効果的な措置（侵害を防止するための迅速な救済措置及び更なる侵害を抑止するための救済措置を含む。）がとられることを可能にするため、この節に規定する権利行使の手続が自国の法令に基づいて利用可能であることを確保する。当該手続は、正当な貿易の新たな障害となることを回避し、かつ、当該手続の濫用に対する保障措置を提供するような態様で適用する。

2　知的財産権の行使に関する手続は、公正かつ衡平なものとする。当該手続は、不必要に複雑な又は費用を要するものであってはならず、また、不合理な期限を付され、又は不当な遅延を伴うものであってはならない。

3　各締約国は、この節の規定を実施するに当たり、知的財産権の侵害の重大さと適用される救済措置及び罰則との間の均衡の必要性並びに適当な場合には第三者の利益を考慮する。

4　締約国は、この節の規定が、一般的な法の執行のための司法制度とは別の知的財産権の行使のための司法制度を設ける義務を生じさせるものではなく、また、一般的に法を執行する各締約国の権能に影響を及ぼすものでもないことを了解する。この節のいかなる規定も、知的財産権の行使と一般的な法の執行との間の資源の配分に関して義務を生じさせるものではない。

5　各締約国は、著作者の著作権に係る民事上の手続において、反証のない限り、著作物の著作者として通常の方法でその氏名又は名称が明示されている者が当該著作物の著作者であると推定すること（注）を定める。第一文に定める義務は、締約国の法令において該当する場合には、刑事上及び行政上の手続について適用する。

注　締約国は、法令に定める宣言等の宣誓を伴う陳述又は証拠としての価値を有する文書に基づき、この5の規定を実施することができる。締約国は、また、この5に規定する推定が反証によって反論することのできる推定であることを定めることができる。

第二款　民事上の救済（注）

注　締約国は、地理的表示の権利行使に関する民事上の司法手続を定める義務であってこの款の規定に基づくものを貿易関連知的所有権協定第二十三条1の注の規定に従って履行することができる。

第十一・五十九条　公正かつ衡平な手続

1　各締約国は、この章の規定の対象となる知的財産権の行使に関する民事上の司法手続を権利者（注）に利用可能なものとする。被申立人は、十分に詳細な内容（主張の根拠を含む。）を含む書面による通知を適時に受ける権利を有する。当該司法手続の全ての当事者は、独立の弁護人を代理人とすることが認められるものとし、また、当該司法手続においては、義務的な出頭に関して過度に重い要件を課してはならない。当該司法手続の全ての当事者は、その主張を裏付け、及び全ての関連する証拠を提出することについての正当な権利を有する。当該司法手続においては、各締約国の憲法上の要請に反しない限り、秘密の情報を特定し、かつ、保護するための手段を提供する。

注　この条の規定の適用上、「権利者」には、連合及び団体であって、その権利を主張する法的な地位を有するものを含む。

2　各締約国は、知的財産権に関する民事上の紛争を解決するために代替的な紛争解決のための手続を利用することを認めることができる。

第十一・六十条　損害賠償

1　各締約国は、自国の司法当局が、知的財産権の行使に関する民事上の司法手続において、侵害行為を行っていることを知っていた又は知ることができる合理的な理由を有していた侵害者に対し、当該侵害者による権利者の知的財産権の侵害により当該権利者が被った損害を補償するために適当な損害賠償を当該権利者に支払うよう命ずる権限を有することを定める。（注）

注　締約国は、また、商標が使用されなかったことが認定された場合には、権利者がこの1及び3に定める救済措置に係る権利を有しないことがあることを定めることができる。締約国は、この1及び3に定める救済措置を併せて命ずることができることを定める義務を負わない。

2　締約国の司法当局は、1の規定に基づく損害賠償の額を決定するに当たり、特に、権利者が提示する合理的な価値の評価を考慮する権限を有する。（注）

注　締約国の司法当局は、損害賠償の額を決定するに当たり、適当な場合には、侵害の対象となった物品又はサービスの価値であって、その市場価格によって評価されるものを考慮する権限を有することができる。

3　締約国の司法当局は、著作権又は関連する権利の侵害及び商標の不正使用について、侵害行為を行っていることを知っていた又は知ることができる合理的な理由を有していた侵害者に対し、当該侵害行為から生じた当該侵害者の利益を権利者に支払うよう命ずる権限を有する。（注）

注　締約国は、当該利益が1に規定する損害賠償に該当すると推定することにより、この3の規定を遵守することができる。

第十一・六十一条　訴訟の費用

各締約国は、自国の司法当局が、少なくとも著作権又は関連する権利及び商標の侵害について民事上の司法手続が終了した時に、適当な場合には、敗訴の当事者が勝訴の当事者に対し訴訟及び適当な弁護士の費用又は自国の法令に定める他の費用を支払うよう命ずる権限（注）を有することを定める。

注　締約国の司法当局は、民事上の司法手続が終了した後に別個の手続を通してこれを命ずる権限を有することができる。

第十一・六十二条　侵害物品並びに材料及び道具の廃棄

1　各締約国は、自国の司法当局が、民事上の司法手続において、少なくとも権利者の申立てにより、著作権侵害物品及び不正商標商品を、例外的な場合を除くほか、いかなる補償もなしに廃棄することを命ずる権限を有することを定める。（注）

注　締約国は、司法当局が、これらの物品を廃棄することを命ずる権限を有しつつ、廃棄することに代えて、これらの物品を、権利者に損害を与えないような態様で、いかなる補償もなしに流通経路から排除することを命ずる権限も有することができることを了解する。

2　各締約国は、更に、自国の司法当局が、民事上の司法手続において、1に規定する著作権侵害物品及び不正商標商品の生産のために主として使用された材料及び道具を、更なる侵害の危険を最小とするような態様で、いかなる補償もなしに流通経路から排除すること（注）を命ずる権限を有することを定める。

注　締約国は、司法当局が、これらの材料及び道具を排除することを命ずる権限を有しつつ、排除することに代えて、これらの材料及び道具を、いかなる補償もなしに廃棄することを命ずる権限も有することができることを了解する。

3　不正商標商品に関し、例外的な場合を除くほか、違法に付された商標の単なる除去は、流通経路への商品の流入を許可するために十分ではないものとする。

第十一・六十三条　民事上の司法手続における秘密の情報

各締約国は、自国の司法当局が、知的財産権の行使に関する民事上の司法手続において、当該司法手続の当事者、弁護人、専門家その他の裁判所の管轄権に服する者に対し、当該司法手続において作成され、又は交換された秘密の情報の保護に関する司法上の命令（注）の違反について罰を科する権限を有することを定める。

注　この条の規定の適用上、締約国は、各締約国が自国の法令において「司法上の命令」に代わる用語として「裁判所の命令」等の用語を用いることができることを了解する。

第十一・六十四条　暫定措置

1　各締約国は、商標の不正使用に関する民事上の司法手続において、自国の司法当局が、侵害の疑いのある物品及び次に掲げるものの双方を差押えその他の方法で管理の下に置くことを命ずる暫定措置をとる権限を有することを定める。

(a)　申し立てられた侵害行為において主として使用された材料及び道具

(b)　申し立てられた侵害に関連する証拠書類

2　各締約国は、著作権又は関連する権利の侵害に関する民事上の司法手続において、自国の司法当局が、侵害の疑いのある物品及び少なくとも次のいずれかのものを差押えその他の方法で管理の下に置くことを命ずる暫定措置をとる権限を有することを定める。

(a)　申し立てられた侵害行為において主として使用された材料及び道具

(b)　申し立てられた侵害に関連する証拠書類

3　各締約国は、自国の司法当局が、適当な場合、特に、遅延により権利者に回復できない損害が生ずるおそれがある場合又は証拠が破棄される明らかな危険がある場合には、他方の当事者に意見を述べる機会を与えることなく、暫定措置をとる権限を有することを定める。

4　各締約国は、自国の司法当局が、暫定措置に関し、申立人に対し、当該申立人が権利者であること及び当該申立人の権利が侵害されていること又はその侵害が生ずる差し迫ったおそれがあることを十分な確実性をもって確認するために合理的に入手可能な証拠を提出するよう要求する権限並びに当該申立人に対し、被申立人を保護し、及び濫用を防止するために十分であり、かつ、当該暫定措置のための手続の利用を不当に妨げない担保又は同等の保証を提供することを命ずる権限を有することを定める。

5　締約国は、暫定措置が貿易関連知的所有権協定第五十条4から8までの規定に従って実施されることを了解する。

第三款　国境措置

第十一・六十五条　権利者の申立てによる著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止

1　各締約国は、貿易関連知的所有権協定第五十一条の規定に従い、輸入貨物に関し、著作権侵害物品又は不正商標商品が輸入されるおそれがあると疑うに足りる正当な理由を有する権利者が、著作権侵害物品又は不正商標商品（注1）の疑いのある物品の解放を停止するよう自国の権限のある当局に対して申立てを提出することができる手続（注2）を採用し、又は維持する。

注1　第一款（一般的義務）、第二款（民事上の救済）、第三款（国境措置）及び第四款（刑事上の制裁）の規定の適用上、

(a)　「不正商標商品」とは、ある商品について有効に登録されている商標と同一の商標又は当該有効に登録されている商標とその基本的側面において識別することができない商標を許諾なしに付した同様の商品（包装を含む。）であって、そのような商標を付したことをもってこれらの款の規定に基づく手続を定める締約国の法令上、商標権者の権利を侵害するものをいう。

(b)　「著作権侵害物品」とは、ある国において、権利者又は権利者から正当に許諾を受けた者の承諾を得ることなくある物品から直接又は間接に作成された複製物であって、当該物品の複製物の作成が、これらの款の規定に基づく手続を定める締約国において行われたとしたならば、当該締約国の法令上、著作権又は関連する権利の侵害となったであろうものをいう。

注2　締約国は、権利者によって若しくはその承諾を得て他の締約国若しくは非締約国の市場に提供された物品の輸入又は通過中の物品については、この手続を適用する義務は生じないことを了解する。

2　この款の規定の適用上、「権限のある当局」には、締約国の法令上の適当な司法当局、行政当局又は法執行当局を含めることができる。

第十一・六十六条　停止又は留置の申立て

各締約国は、権利者の行政上の負担を最小にするため、停止又は留置に関する受理された申立て（注）が適切な期間効力を有することを定めるよう努める。

注　この款の規定の適用上、締約国は、「申立て」を「記録」を意味するものとして取り扱うことができる。

第十一・六十七条　担保又は同等の保証

各締約国は、自国の権限のある当局が、第十一・六十五条（権利者の申立てによる著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止）に規定する手続を開始する権利者に対し、被申立人及び当該権限のある当局を保護し、並びに濫用を防止するために十分な担保又は同等の保証を提供するよう要求する権限を有することを定める。各締約国は、当該担保又は同等の保証が当該手続の利用を不当に妨げないことを定める。

第十一・六十八条　権限のある当局により権利者に対して提供される情報

締約国は、情報の秘密に関する自国の法令の適用を妨げることなく、自国の権限のある当局が著作権侵害物品若しくは不正商標商品の疑いのある物品を留置し、又は当該物品の解放を停止した場合には、自国の権限のある当局が当該物品の荷送人、輸入者又は荷受人の氏名又は名称及び住所、当該物品に関する記述、当該物品の数量並びに判明しているときは当該物品の原産国について権利者に通知する権限を有することを定めることができる。

第十一・六十九条　職権による行為に基づく著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止

1　各締約国は、輸入貨物に関し、自国の権限のある当局が著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放を停止するために職権により行動することができる手続を採用し、又は維持する。各締約国は、自国の権限のある当局が職権により行動する場合には、輸入者及び権利者がその停止の通知を速やかに受けることを定める。

注　締約国は、当該物品が著作権侵害物品又は不正商標商品であると信ずるに足りる合理的な理由を自国の権限のある当局が有することに基づいてこの義務を履行することができる。

2　締約国は、輸出貨物に関し、自国の権限のある当局が著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放を停止するために職権により行動することができる手続を採用し、又は維持することができる。当該締約国は、自国の権限のある当局が職権により行動する場合には、輸出者及び権利者がその停止の通知を速やかに受けることを定める。

3　各締約国は、措置が誠実にとられ、又はとることが意図された場合に限り、公の機関及び公務員の双方の適当な救済措置に対する責任を免除する。

第十一・七十条　職権による行為の際に権利者により権限のある当局に対して提供される情報

各締約国は、自国の権限のある当局がこの款に定める国境措置をとるに当たって職権により行動する場合には権利者に対し当該権限のある当局を支援するために関連する情報を提供するよう要請する権限を有することを定める。締約国は、また、権利者が自国の権限のある当局に対して関連する情報を提供することを認

めることができる。

第十一・七十一条　権限のある当局による合理的な期間内における侵害の認定（注）

注　締約国は、第十一・六十九条（職権による行為に基づく著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止）に規定する疑いのある物品が知的財産権を侵害していることの認定について、当該疑いのある物品に貿易上の虚偽の記載がされていることを認定することにより、この条の規定に基づく義務を履行することができる。

各締約国は、第十一・六十五条（権利者の申立てによる著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止）及び第十一・六十九条（職権による行為に基づく著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止）に定める手続の開始の後合理的な期間内に、自国の権限のある当局が、著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品が知的財産権を侵害しているかどうかを認定することができる手続を採用し、又は維持する。

第十一・七十二条　権限のある当局による廃棄の命令

各締約国は、権利者の他の請求権を害することなく、及び司法当局による審査を求める被申立人の権利に服することを条件として、自国の権限のある当局が著作権侵害物品又は不正商標商品であると認定された物品の廃棄を命ずる権限及び当該物品の処分を命ずる権限を有することを定める。各締約国は、当該物品が廃棄されない場合には、例外的なときを除くほか、権利者に損害を与えないような態様で当該物品を流通経路から排除することを確保する。不正商標商品に関し、例外的な場合を除くほか、違法に付された商標の単なる除去は、流通経路への商品の流入を許可するために十分ではないものとする。

第十一・七十三条　費用

各締約国は、知的財産権の行使のための国境措置に関連して、申立てに係る手数料、商品保管料又は廃棄費用を設定し、又は決定する場合には、これらの料金が当該国境措置の利用を不当に妨げる額に設定されてはならないことを定める。

第四款　刑事上の制裁

第十一・七十四条　刑事上の手続及び刑罰

1　各締約国は、刑事上の手続及び刑罰であって、少なくとも故意により商業的規模で行われる著作権又は関連する権利を侵害する複製及び商標の不正使用について適用されるものを定める。（注）

注　この条の規定の適用上、この1の規定は、締約国が自国の法令に従って、故意により商業的規模で行われる関連する権利を侵害する複製の場合における刑事上の手続及び刑罰の適用範囲を決定することを妨げるものではない。

2　各締約国は、故意による著作権侵害物品又は不正商標商品の商業的規模の輸入を1に規定する刑事上の手続及び刑罰の対象となる不法な活動として取り扱う。締約国は、当該著作権侵害物品又は不正商標商品の商業的規模の頒布又は販売が刑罰の対象となる不法な活動であることを定めることにより、この条の規定に基づく輸入に関する自国の義務を履行することができる。

3　各締約国は、1及び2に規定する犯罪に関し、次の事項を定める。

(a)　拘禁刑及び十分に抑止的な罰金であって、同様の重大性を有する犯罪に適用される刑罰の程度に適合したものを含む刑罰（注）

注　この条のいかなる規定も、拘禁刑と罰金とを併せて科することができることを定めることを締約国に義務付けるものと解してはならない。

(b)　自国の司法当局が、著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品、犯罪のために主として使用された関連する材料及び道具並びに申し立てられた犯罪に関連する証拠書類の差押え（注）を命ずる権限を有すること。

注　締約国は、公判前の差押えにつき、この(b)に規定する差押えを命ずる権限を自国の刑事上の執行当局に与えることにより、この(b)の規定に基づく義務を履行することができる。

(c)　自国の司法当局が、被告人に対するいかなる補償もなしに次に掲げる物品の没収又は廃棄を命ずる権限を有すること。

(i)　著作権侵害物品及び不正商標商品

(ii)　著作権侵害物品又は不正商標商品の生産において主として使用された材料及び道具

(iii)　不正な商標が付され、及び犯罪のために使用されたラベル又は包装（(i)及び(ii)に掲げる物品に該当するものを除く。）

4　各締約国は、映画館において上映中の映画の著作物の許諾を得ない商業的規模の複製（注1）であって、当該映画の著作物の市場において権利者に対して重大な損害を与えるものに対処し、及び当該損害を抑止することの必要性を認識して、少なくとも適当な刑事上の手続及び刑罰を含む措置を採用し、又は維持する。（注2）

注1　この4の規定の適用上、締約国は、「複製（copying）」を「複製（reproduction）」と同一の意義を有するものとして取

り扱うことができる。

注2　この4の規定の適用上、締約国は、自国の法令に従い、映画の著作物の許諾を得ない複製について特別な刑事上の基準額を決定することができる。

第五款　デジタル環境における権利行使

第十一・七十五条　デジタル環境における侵害に対する効果的な措置

各締約国は、第二款（民事上の救済）及び第四款（刑事上の制裁）に定める権利行使の手続をデジタル環境における著作権又は関連する権利及び商標権の侵害行為についても同様に利用可能なものとすることを確認する。

第K節　協力及び協議

第十一・七十六条　協力及び対話

1　締約国は、締約国間の貿易及び投資の更なる促進の上での知的財産の利用及び保護並びに知的財産権の行使の重要性を認識する。

2　締約国は、知的財産の分野における一部の締約国の間の著しい能力の差異を確認する。

3　各締約国は、この章の規定の効果的な実施を円滑にするため、知的財産の分野において他の締約国と協力し、並びに知的財産に関する問題について対話及び情報交換を行う。

4　締約国は、知的財産の効果的な利用及び保護並びに知的財産権の効果的な行使に関する教育及び啓発を促進するために協力するよう努める。

5　締約国は、知的財産権を侵害する物品の国際貿易を排除するために国境措置について協力する。

6　締約国は、適当な場合には、調査及び審査の作業の共有並びに品質保証に係る制度についての情報の交換であって、締約国の特許制度におけるより良い理解を促進することができるものを円滑にするためにそれぞれの特許官庁の間で協力するよう努める。（注）

注　この6の規定は、作業の共有に関する取組を支援する多数国間の情報共有の制度について適用することができる。

7　締約国は、各締約国がオンラインでの著作権の侵害の防止に役立てるためにとる措置に関する情報を共有することによって協力するよう努める。

8　締約国は、第十一・九条（多数国間協定）3又は第十一・四十八条（植物の新品種の保護）の規定に関し、植物の新品種の保護に関する制度（育成者権の例外を含む。）の運用について協力することができる。

9　締約国は、イノベーションを支えるための特許の猶予期間に関する問題について協力するよう努める。

10　締約国は、特許の付与の取得に係る費用を減少させるため、それぞれの特許官庁の手続及び手順に関する問題について協力することができる。

11　締約国は、それぞれの地理的表示の保護に関する情報（制度、手続及び対象となる商品に関するものを含む。）を交換することができる。

12　締約国は、遺伝資源に関連する伝統的な知識に関する特許出願の審査における特許の審査官の訓練について協力することができる。

13　この章の規定に基づく全ての協力活動は、いずれかの締約国の要請に基づき、相互に合意する条件に従い、並びに関係する締約国の関係法令及び利用可能な資源の範囲内で行われる。

第L節　透明性

第十一・七十七条　透明性

1　各締約国は、知的財産権の取得可能性、範囲、取得、行使及び濫用の防止に関する最終的な司法上の決定及び一般に適用される行政上の決定が、他の締約国及び権利者が知ることができるような方法により、少なくとも自国の国語により公表され、又は公表が実行可能でない場合には、公に利用可能なものとされることを定める。各締約国は、当該最終的な司法上の決定が、実行可能な場合にはオンラインで公表されることを定めるよう努める。（注）

注　この1の規定は、締約国に対し、自国の法令においてオンラインによる公表を明記することを要求するものではない。

2　各締約国は、自国の法令に従い可能な限りにおいて、知的財産権の出願又は申請及び登録に関する情報並びに該当する場合にはその法的地位に関する情報（登録及び失効の日等）を公表し、又は公に利用可能なものとするために適当な措置をとる。

第M節　経過期間及び技術援助

第十一・七十八条　貿易関連知的所有権協定に基づく後発開発途上締約国のための経過期間

この章のいかなる規定も、締約国が貿易関連知的所有権協定に基づく適用可能な経過期間であって、WTOにおいてこの協定が効力を生ずる日の前に合意されたもの又は同日以後に合意されるものを援用する権利を害するものではない。

第十一・七十九条　締約国別の経過期間

1　締約国は、各締約国の異なる発展段階に留意して、及び前条（貿易関連知的所有権協定に基づく後発開発途上締約国のための経過期間）の規定の適用を妨げることなく、附属書十一Ａ（締約国別の経過期間）の規定に従ってこの章の特定の規定の実施を遅らせることができる。

2　締約国は、附属書十一Ａ（締約国別の経過期間）に定める関係する期間中に、同附属書において自国について定める規定に基づく自国の義務に措置を一層整合的でないものとする改正を行ってはならず、また、この協定の署名の日に有効な自国の関連措置よりも当該義務に整合的でない新たな措置を採用してはならない。この条の規定は、締約国及び他の締約国が締結している国際協定に基づくこれらの締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。

第十一・八十条　締約国別の経過期間に関する通報

1　附属書十一Ａ（締約国別の経過期間）に定めるところによりこの章の規定に基づく義務に係る締約国別の経過期間を有する締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日の後に、ビジネス環境に関する委員会に対し、これらの義務のそれぞれの履行のための自国の計画及び当該履行に向けた進捗状況を次のとおり通報する。

(a)　五年以下の経過期間については、当該経過期間が満了する六箇月前に通報する。

(b)　五年を超える経過期間については、この協定が自国について効力を生ずる日から五年後の日及びその後当該日から一年ごとに通報し、当該経過期間が満了する六箇月前に通報する。（注）

注　この(b)の規定は、附属書十一Ａ（締約国別の経過期間）に定める経過期間の延長についても適用する。

2　締約国は、義務の履行に向けた他の締約国の進捗状況に関する追加的な情報を要請することができる。その要請を受けた締約国は、当該要請に速やかに応ずる。

3　締約国別の経過期間を有する締約国は、当該経過期間が満了する日までに、当該経過期間の対象となった義務を履行するためにいかなる措置をとったかについて他の締約国に通報する。

4　締約国が3の規定に従って通報しなかった場合には、事案は、ビジネス環境に関する委員会の次の通常会合の議題に自動的に掲げられるものとする。

第十一・八十一条　技術援助

1　締約国は、第十五章（経済協力及び技術協力）の目的に従い、附属書十一Ｂ（技術援助に係る要請の一覧）に定めるこの章の規定の実施のために特定されたニーズに基づいて必要な技術援助を行うことを合意する。

2　1に規定する技術援助は、関係する締約国の関連規則及び利用可能な資源の範囲内で、相互に合意する条件に従って行われる。

第Ｎ節　手続事項

第十一・八十二条　知的財産権の運用のための手続の改善

締約国は、自国の知的財産制度を効率的に運用することの重要性を認識する。この点に関し、各締約国は、知的財産権の運用のための自国の手続を継続的に見直すものとし、適当な場合には、当該手続を改善するよう努める。

第十一・八十三条　書類に係る手続上の要件の簡素化

前条（知的財産権の運用のための手続の改善）の規定を適用するほか、各締約国は、次の事項に関する自国が維持する手続上の要件を簡素化するよう努める。

(a)　特許出願に関する翻訳の証明

(b)　特許、意匠及び商標の出願に関する署名の真正の証明

附属書十一Ａ　締約国別の経過期間

この附属書の規定の適用上、

(a)　「経過期間」とは、その期間が満了する前に締約国が第十一章（知的財産）の特定の規定を完全に実施しなければならない期間をいう。

(b)　年数（例えば、「五年」）は、この協定が締約国について効力を生ずる日に開始する当該締約国の経過期間を示す。

(c)　各条項は、締約国の経過期間の満了までの間、当該締約国が実施を遅らせることができる特定の規定を示す。

カンボジア

規定	経過期間
第十一・九条（多数国間協定）1(e)（ＷＩＰＯ著作権条約について）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・九条（多数国間協定）1(f)（ＷＩＰＯ実演・レコード条約について）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・十四条（効果的な技術的手段の回避）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・十五条（電磁的な権利管理情報の保護）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・十九条（商標の保護）（音による標章について）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(a)及び(b)	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・四十八条（植物の新品種の保護）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・六十二条（侵害物品並びに材料及び道具の廃棄）2	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・六十四条（暫定措置）1(a)	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・七十四条（刑事上の手続及び刑罰）3(b)及び(c)	十年（一回に限り五年間延長することができる。）
第十一・七十五条（デジタル環境における侵害に対する効果的な措置）	十年（一回に限り五年間延長することができる。）

ラオス

規定	経過期間
第十一・九条（多数国間協定）1(e)（ＷＩＰＯ著作権条約について）	十年
第十一・九条（多数国間協定）1(f)（ＷＩＰＯ実演・レコード条約について）	十年
第十一・九条（多数国間協定）1(g)（マラケシュ条約について）	十五年
第十一・十九条（商標の保護）（非伝統的な商標について）	十五年
第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(a)	十年

マレーシア

規定	経過期間
第十一・九条（多数国間協定）1(g)（マラケシュ条約について）	五年

ミャンマー

規定	経過期間
第十一・九条（多数国間協定）1(a)から(g)まで（パリ条約、ベルヌ条約、特許協力条約、マドリット議定書、ＷＩＰＯ著作権条約、ＷＩＰＯ実演・レコード条約及びマラケシュ条約について）	十年
第十一・十九条（商標の保護）（音による標章について）	十年

第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(a)及び(b)	五年
第十一・三十条（地理的表示の保護のための国内の行政上の手続）	十年
第十一・四十八条（植物の新品種の保護）	五年
第十一・七十条（職権による行為の際に権利者により権限のある当局に対して提供される情報）	三年
第十一・七十五条（デジタル環境における侵害に対する効果的な措置）	十年

フィリピン

規定	経過期間
第十一・十九条（商標の保護）（音による標章について）	五年 締約国は、五年の期間が満了した時からの期間の延長につき、フィリピンからの正当な要請を検討する。当該要請は、その求める延長の理由及び適当な期間を示すものとする。

タイ

規定	経過期間
第十一・九条（多数国間協定）1(e)（WIPO著作権条約について）	三年
第十一・九条（多数国間協定）1(f)（WIPO実演・レコード条約について）	五年
第十一・十条（著作者、実演家及びレコード製作者の排他的権利）（実演家について）	五年
第十一・十一条（放送に対する報酬請求権）（実演家について）	五年
第十一・四十四条（十八箇月後の公開）	五年

第十一・六十二条（侵害物品並びに材料及び道具の廃棄）	五年

ベトナム

規定	経過期間
第十一・九条（多数国間協定）1(e)（WIPO著作権条約について）	三年
第十一・九条（多数国間協定）1(f)（WIPO実演・レコード条約について）	三年
第十一・九条（多数国間協定）1(g)（マラケシュ条約について）	五年
第十一・十九条（商標の保護）（音による標章について）	三年
第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(a)（商標の処理のための電子的な出願のシステムの設置について）	五年

附属書十一Ｂ　技術援助に係る要請の一覧

カンボジア

関連規定	技術援助
第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(a)	カンボジアの運用上のニーズに対し支援することを目的として、商標の処理、登録及び維持のための電子的な出願のシステムを設けるに当たって支援する。
第十一・九条（多数国間協定）1(e)及び(f)、第十一・十四条（効果的な技術的手段の回避）、第十一・十六条（技術的手段及び権利管理情報の保護及び救済に対する制限及び例外）、第十一・十九条（商標の保護）、第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2、第十一・四十八条（植物の新品種の保護）、第十一・六十二条（侵害物品並びに材料及び道具の廃棄）、第十一・六十四条（暫定措置）1(a)、第十一・七十四条（刑事上の手続及び刑罰）3(b)及び(c)並びに第十一・七十五条（デジタル環境における侵害に対する効果的な措置）	1　次に掲げる者の能力開発において支援する。 (a)　音による標章の保護を対象とするための法改正の過程に関与する職員及び専門家 (b)　音による標章の保護に関する商標の審査官 (c)　商標、特許及び植物の新品種の電子的な出願のシステムを維持し、及び開発することを目的とする情報技術の専門家 (d)　権利管理情報、技術的手段及び権利行使に関与する職員及び専門家 2　ＷＩＰＯ著作権条約及びＷＩＰＯ実演・レコード条約への加入についての専門知識を提供する。

ラオス

関連規定	技術援助
第十一・三十二条（商標の登録及び出願）2(a)	ラオスの運用上のニーズに対し支援することを目的として、商標の処理、登録及び維持のための電子的な出願のシステムを設けるに当たって支援する。

ミャンマー

関連規定	技術援助
第十一・十三条（集中管理を行う団体）	集中管理を行う団体の運営並びに集中管理を行う団体の構成員に対するサービスの確立及び提供に関して支援する。
第十一・十九条（商標の保護）（非伝統的な商標について）	商標の審査官が全ての種類の商標（視覚によって認識することができる標章である伝統的な商標に限定されない。）に関する能力を有するために必要な訓練において支援する。
第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(a)	ミャンマーの運用上のニーズに対し支援することを目的として、商標の処理、登録及び維持のための電子的な出願のシステムを設けるに当たって支援する。
第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2(b)	ミャンマーの運用上のニーズに対し支援することを目的として、商標の出願及び登録に関する公にアクセス可能なオンラインの電子データベースを設けるに当たって支援する。
第Ｄ節（地理的表示）	地理的表示の保護に関する制度の実施及び発展に当たって支援する。
第十一・六十九条（職権による行為に基づく著作権侵害物品又は不正商標商品の疑いのある物品の解放の停止）及び第十一・七十条（職権による行為の際に権利者により権限のある当局に対して提供される情報）	ミャンマーの税関当局が職権による行為の執行に関し著作権侵害物品及び不正商標商品を効果的に確認する能力を開発するに当たって支援する。
第十一・七十五条（デジタル環境における侵害に対する効果的な措置）	ミャンマーがデジタル環境における侵害に対する効果的な措置をとるための運用上のニーズに対して支援する。

ベトナム

関連規定	技術援助

第十一・九条（多数国間協定）1(e)から(g)まで、第十一・十九条（商標の保護）及び第十一・二十二条（商標の登録及び出願）2	1　次に掲げる者の能力開発において支援する。 (a)　音による標章の保護を対象とするための法改正の過程に関与する職員 (b)　音による標章の保護に関する商標の審査官 (c)　電子的なシステムの維持及び開発に関する情報技術の専門家 2　ＷＩＰＯ著作権条約、ＷＩＰＯ実演・レコード条約及びマラケシュ条約への加入についての専門知識を提供する。

第十二章　電子商取引

第Ａ節　一般規定

第十二・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a)　「コンピュータ関連設備」とは、商業上の利用のために情報を処理し、又は保存するためのコンピュータ・サーバー及び記憶装置をいう。

(b)　「対象者」とは、次のいずれかのものをいう。ただし、附属書八Ａ（金融サービス）第一条（定義）に定義する「金融機関」、「公的機関」及び「金融サービス提供者」を含まない。

(i)　第十・一条（定義）(a)に定義する「対象投資財産」

(ii)　第十・一条（定義）(e)に定義する「締約国の投資家」（金融機関に対する投資家及び金融サービス提供者に対する投資家を含まない。）（注）

注　金融機関に対する投資家又は金融サービス提供者に対する投資家は、金融機関又は金融サービス提供者に対するものでない他の投資に関して引き続き「対象者」となり得る。

(iii)　第八・一条（定義）に定義する締約国のサービス提供者

(c)　「電子認証」とは、電子的手段による記述又は主張が信頼できるものであることについての確信の水準を決定するために当該記述又は主張を照合し、又は検証する処理をいう。

(d)　「要求されていない商業上の電子メッセージ」とは、受信者の同意なしに又は受信者の明示的な拒否に反して、商業上又はマーケティング上の目的で電子的なアドレスに送信される電子メッセージをいう。（注）

注　締約国は、一又は二以上の送付の態様（ショート・メッセージ・サービス（ＳＭＳ）及び電子メールを含む。）によって送付される要求されていない商業上の電子メッセージについてこの定義を適用することができる。この注の規定にかかわらず、締約国は、第十二・九条（要求されていない商業上の電子メッセージ）の規定に適合する措置であって、要求されていない商業上の電子メッセージの他の送付の態様について適用されるものを採用し、又は維持するよう努めるべきである。

第十二・二条　原則及び目的

1　締約国は、電子商取引がもたらす経済的な成長及び機会、電子商取引における消費者の信頼を促進する枠組みの重要性並びに電子商取引の発展及び利用を円滑にすることの重要性を認識する。

2　この章の規定は、次のことを目的とする。

(a)　締約国間の電子商取引を促進し、及び電子商取引の一層広範な利用を世界的に促進すること。

(b)　電子商取引の利用に対する信用及び信頼の環境を醸成することに寄与すること。

(c)　電子商取引の発展に関する締約国間の協力を促進すること。

第十二・三条　適用範囲（注）

注　締約国は、この章の規定に基づく義務がＷＴＯにおけるいかなる締約国の立場も害するものではないことを確認する。

1　この章の規定は、締約国が採用し、又は維持する措置であって、電子商取引に影響を及ぼすものについて適用する。

2　この章の規定は、政府調達については、適用しない。

3　この章の規定は、締約国により若しくは締約国のために保有され、若しくは処理される情報又は当該情報に関連する措置（当該情報の収集に関連する措置を含む。）については、適用しない。

4　第十二・十四条（コンピュータ関連設備の設置）及び第十二・十五条（情報の電子的手段による国境を越える移転）の規定は、第八章（サービスの貿易）又は第十章（投資）に規定する義務に適合しない締約

国の措置の側面については、当該措置が次のいずれかに該当する限りにおいて、適用しない。

(a) 第八・八条（適合しない措置に係る表）又は第十・八条（留保及び適合しない措置）の規定に従って採用され、又は維持される措置

(b) 第八・六条（最恵国待遇）若しくは第八・七条（特定の約束に係る表）の規定に従って行われる締約国の約束において特定される条件及び制限に従って採用され、若しくは維持される措置又は当該約束の対象となっていない分野に関する措置

(c) 第八章（サービスの貿易）又は第十章（投資）に規定する義務に適用される例外に基づいて採用され、又は維持される措置

5　電子的に納入されるサービスの提供に影響を及ぼす措置は、次の規定（附属書Ⅱ（サービスに関する特定の約束に係る表）及び附属書Ⅲ（サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表）の規定を含む。）に含まれる義務及び当該義務に適用される例外の対象となる。

(a) 第八章（サービスの貿易）の関連規定

(b) 第十章（投資）の関連規定

第十二・四条　協力

1　各締約国は、適当な場合には、次のことのために協力する。

(a) 中小企業が電子商取引の利用に対する障害を克服するよう支援すること。

(b) 締約国が自国の電子商取引のための法的枠組みを実施し、又は強化することに資する締約国間の対象を特定した協力のための分野（研究活動及び訓練活動、能力の開発、技術援助の供与等）を特定すること。

(c) 電子商取引の発展及び利用に関連する課題に対処するに当たり、情報、経験及び最良の慣行を共有すること。

(d) 産業界に対し、電子商取引の利用を促進するために説明責任及び消費者の信頼を向上させる手法又は慣行を生み出すよう奨励すること。

(e) 電子商取引の発展を促進するために地域的な及び多数国間の場に積極的に参加すること。

2　締約国は、国際的な場において追求される協力に係る既存の自発的活動を基礎とし、かつ、これと重複しない形態の協力を行うよう努める。

第B節　貿易円滑化

第十二・五条　貿易に係る文書の電子化

1　各締約国は、次のことを行う。

(a) 世界税関機構その他の国際機関が合意する方式を考慮して、貿易に係る文書の電子化について定める施策の実施に向けて努力すること。（注）

注　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この(a)の規定を適用する義務を負わない。

(b) 電子的に提出される貿易実務に係る文書について、当該貿易実務に係る文書が書面により提出される場合と法的に同等なものとして受理するよう努めること。

(c) 貿易実務に係る文書について、電子的形式により公に利用可能なものとするよう努めること。

2　締約国は、電子的に提出される貿易実務に係る文書の受理を促進するために国際的な場において協力する。

第十二・六条　電子認証及び電子署名

1　締約国は、自国の法令に別段の定めがある場合を除くほか、署名が電子的形式によるものであることのみを理由として当該署名の法的な有効性を否定してはならない。（注）

注　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この1の規定を適用する義務を負わない。

2　各締約国は、電子認証のための国際的な規範を考慮して、次のことを行う。

(a) 電子的な取引の参加者が当該取引のための適当な電子認証の技術及び実施方式を決定することを許容すること。

(b) 電子的な取引のための電子認証の技術及び実施方式の承認を限定しないこと。

(c) 電子的な取引の参加者が当該取引について締約国の電子認証に関する法令を遵守していることを証明する機会を得ることを許容すること。

3　各締約国は、2の規定にかかわらず、特定の区分の電子的な取引について、電子認証の方式が特定の実施基準を満たし、又は自国の法令に従って認定された当局によって認証されることを要求することができる。

4　締約国は、相互運用性のある電子認証の使用を奨励する。

第C節　電子商取引に資する環境の醸成

第十二・七条　オンラインの消費者の保護

1　締約国は、透明性があり、かつ、効果的な消費者の保護に関する措置であって電子商取引のためのもの及び消費者の信頼の向上に資する他の措置を採用し、及び維持する重要性を認識する。

2　各締約国は、電子商取引を利用する消費者に損害を及ぼし、又は及ぼすおそれがある詐欺的な又は誤認させる行為からこれらの消費者を保護することを定める法令を採用し、又は維持する。（注）

注　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この2の規定を適用する義務を負わない。

3　締約国は、消費者の保護を強化するため、電子商取引に関連する活動に関し、消費者の保護について責任を有するそれぞれの権限のある当局の間で協力を行うことの重要性を認識する。

4　各締約国は、消費者の保護であって自国が電子商取引の利用者に提供するものに関する情報を公表する。当該情報には、次の方法に関するものを含める。

(a)　消費者が救済を得ることができる方法

(b)　事業者が法的な要件を満たすことができる方法

第十二・八条　オンラインの個人情報の保護

1　各締約国は、電子商取引の利用者の個人情報の保護を確保する法的枠組みを採用し、又は維持する。（注1、注2）

注1　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この1の規定を適用する義務を負わない。

注2　締約国は、プライバシー又は個人情報を保護する包括的な法令、個人情報の保護を対象とする分野別の法令、個人情報の保護に関して法人が負う契約上の義務の履行について定める法令等の措置を採用し、又は維持することにより、この1に定める義務を履行することができる。

2　各締約国は、個人情報の保護のための自国の法的枠組みを策定するに当たり、関係する国際的な機関又は団体の国際的な基準、原則、指針及び規準を考慮する。

3　各締約国は、個人情報の保護であって自国が電子商取引の利用者に提供するものに関する情報を公表する。当該情報には、次の方法に関するものを含める。

(a)　個人が救済を得ることができる方法

(b)　事業者が法的な要件を満たすことができる方法

4　締約国は、法人に対し、個人情報の保護に関連する当該法人の方針及び手続をインターネット等において公表するよう奨励する。

5　締約国は、可能な限り、他の締約国から移転される個人情報の保護のために協力する。

第十二・九条　要求されていない商業上の電子メッセージ

1　各締約国は、要求されていない商業上の電子メッセージに関する次のいずれかの措置を採用し、又は維持する。

(a)　要求されていない商業上の電子メッセージの提供者に対し、受信者が当該要求されていない商業上の電子メッセージの受信の停止を円滑に行うことができるようにすることを要求する措置

(b)　自国の法令によって特定された方法により、商業上の電子メッセージを受信することについて受信者の同意を要求する措置

(c)　その他要求されていない商業上の電子メッセージの最小化について定める措置

2　各締約国は、要求されていない商業上の電子メッセージの提供者であって、1の規定に従ってとる措置を遵守しないものに対してその遵守を求める手段について定める。（注）

注　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この2の規定を適用する義務を負わない。ブルネイ・ダルサラーム国は、この協定が効力を生ずる日の後三年間、この2の規定を適用する義務を負わない。

3　締約国は、要求されていない商業上の電子メッセージの規制に関して、懸念を共有する適当な事案について協力するよう努める。

第十二・十条　国内規制の枠組み

1　各締約国は、千九百九十六年の電子商取引に関する国際連合国際商取引法委員会モデル法、二千五年十一月二十三日にニューヨークで作成された国際的な契約における電子的な通信の利用に関する国際連合条約その他の電子商取引に関連する適用可能な国際条約及び国際的なモデル法を考慮して、電子的な取引を規律する法的枠組みを採用し、又は維持する。（注）

注　カンボジアは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この1の規定を適用する義務を負わない。

2　各締約国は、電子的な取引に対する不必要な規制の負担を回避するよう努める。

第十二・十一条　関税

1　各締約国は、締約国間における電子的な送信に対して関税を賦課しないという自国の現在の慣行を維持する。

2　1に規定する慣行は、電子商取引に関する作業計画に関連する二千十七年十二月十三日のＷＴＯ閣僚決定（文書番号ＷＴ／ＭＩＮ（一七）／六五）に基づくものとする。

3　各締約国は、電子商取引に関する作業計画の枠組みの中での電子的な送信に対する関税に関するＷＴＯ閣僚決定における更なる成果を考慮して、1に規定する自国の慣行を修正することができる。

4　締約国は、電子商取引に関する作業計画に関連する更なるＷＴＯ閣僚決定を踏まえてこの条の規定を見直す。

5　1の規定は、締約国が電子的な送信に対して租税、手数料その他の課徴金を課することを妨げるものではない。ただし、これらの租税、手数料又は課徴金がこの協定に適合する方法で課されることを条件とする。

第十二・十二条　透明性

1　各締約国は、この章の規定の運用に関連を有し、又は影響を及ぼす一般に適用される全ての関連する措置を、可能な限り速やかに公表するものとし、公表が実行可能でない場合には、他の方法（実行可能なときはインターネットによるものを含む。）により公に利用可能なものとする。

2　各締約国は、この章の規定の運用に関連を有し、又は影響を及ぼす自国の一般に適用される措置に関する特定の情報についての他の締約国からの適切な要請に対して可能な限り速やかに応ずる。

第十二・十三条　サイバーセキュリティ

締約国は、次のことの重要性を認識する。

(a)　コンピュータの安全性に係る事象への対応について責任を有するそれぞれの権限のある当局の能力を構築すること（最良の慣行の交換を通じたものを含む。）。

(b)　サイバーセキュリティに関連する事項について協力するために既存の協力の仕組みを利用すること。

第Ｄ節　国境を越える電子商取引の促進

第十二・十四条　コンピュータ関連設備の設置

1　締約国は、各締約国がコンピュータ関連設備の利用又は設置に関する自国の措置（通信の安全及び秘密を確保することを追求するための要件を含む。）をとることができることを認識する。

2　いずれの締約国も、自国の領域において事業を実施するための条件として、対象者に対し、当該領域においてコンピュータ関連設備を利用し、又は設置することを要求してはならない。（注）

注　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間（必要な場合には、更に三年間）、この2の規定を適用する義務を負わない。ベトナムは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この2の規定を適用する義務を負わない。

3　この条のいかなる規定も、締約国が次のいずれかの措置を採用し、又は維持することを妨げるものではない。

(a)　2の規定に適合しない措置であって、締約国が公共政策の正当な目的を達成するために必要であると認めるもの。ただし、当該措置が恣意的若しくは不当な差別の手段となるような態様又は貿易に対する偽装した制限となるような態様で適用されないことを条件とする。（注）

注　この(a)の規定の適用上、締約国は、正当な公共政策の実施の必要性については実施する締約国が決定することを確認する。

(b)　締約国が自国の安全保障上の重大な利益の保護のために必要であると認める措置。他の締約国は、当該措置については、争ってはならない。

第Ｅ節　他の規定

第十二・十五条　情報の電子的手段による国境を越える移転

1　締約国は、各締約国が情報の電子的手段による移転に関する自国の規制上の要件を課することができることを認識する。

2　締約国は、情報の電子的手段による国境を越える移転が対象者の事業の実施のために行われる場合には、当該移転を妨げてはならない。（注）

注　カンボジア、ラオス及びミャンマーは、この協定が効力を生ずる日の後五年間（必要な場合には、更に三年間）、この2の規定を適用する義務を負わない。ベトナムは、この協定が効力を生ずる日の後五年間、この2の規定を適用する義務を負わない。

3　この条のいかなる規定も、締約国が次のいずれかの措置を採用し、又は維持することを妨げるものではない。

(a)　2の規定に適合しない措置であって、締約国が公共政策の正当な目的を達成するために必要であると認めるもの。ただし、当該措置が恣意的若しくは不当な差別の手段となるような態様又は貿易に対する偽装した制限となるような態様で適用されないことを条件とする。（注）

注　この(a)の規定の適用上、締約国は、正当な公共政策の実施の必要性については実施する締約国が決定することを確認する。

(b)　締約国が自国の安全保障上の重大な利益の保護のために必要であると認める措置。他の締約国は、当該措置については、争ってはならない。

第Ｅ節　他の規定

第十二・十六条　電子商取引に関する対話

1　締約国は、電子商取引の発展及び利用を促進するに当たっての対話（適当な場合には、利害関係者との対話を含む。）の重要性を認識する。締約国は、当該対話の実施に当たり、次の事項を検討する。

(a)　第十二・四条（協力）の規定に従って行う協力

(b)　現在の及び新たな問題（デジタル・プロダクトの待遇、ソース・コード、データの国境を越える流通及びコンピュータ関連設備の設置であって、金融サービスにおけるもの等）

(c)　電子商取引の発展及び利用に関連する他の事項（反競争的行為、オンラインでの紛争解決、電子商取引に関連する技術の普及（自由職業家の国境を越える一時的な移動のためのものを含む。）等）

2　1に規定する対話については、第十八・三条（ＲＣＥＰ合同委員会の任務）1(j)の規定に従って実施する。

3　締約国は、第二十・八条（一般的な見直し）の規定に従って行うこの協定の一般的な見直しにおいて、1に掲げる事項及びこの条の規定に従って実施した対話の結果行われる勧告を考慮する。

第十二・十七条　紛争の解決

1　この章の規定の解釈及び適用について締約国間に意見の相違がある場合には、関係する締約国は、まず、誠実に協議を行うものとし、相互に満足すべき解決を得るようあらゆる努力を払う。

2　1に規定する協議によって意見の相違を解決することができない場合には、当該協議を行った締約国は、第十八・三条（ＲＣＥＰ合同委員会の任務）の規定に従ってその問題をＲＣＥＰ合同委員会に付託することができる。

3　いずれの締約国も、この章の規定の下で生ずる問題について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。締約国は、第二十・八条（一般的な見直し）の規定に従って行うこの協定の一般的な見直しの一部として、第十九章（紛争解決）の規定のこの章の規定への適用について見直しを行う。第十九章（紛争解決）の規定は、当該見直しが完了した後、その適用に合意した締約国の間で、この章の規定について適用する。

第十三章　競争

第十三・一条　目的

この章の規定は、反競争的行為を禁止する法令の制定及び維持を通じて、並びに競争法令の作成及び実施に関する締約国間の地域的な協力を通じて、市場における競争を促進し、並びに経済効率及び消費者の福祉を向上させることを目的とする。これらの目的の追求は、締約国がこの協定の利益（締約国間の貿易及び投資を円滑にすることを含む。）を確保することに寄与することとなる。

第十三・二条　基本原則

1　各締約国は、この章の目的に適合する態様でこの章の規定を実施する。

2　締約国は、この章の規定に基づく各締約国の権利及び義務を認めて、次の事項を認識する。

(a)　各締約国が自国の競争法令及び競争政策を作成し、制定し、運用し、及び執行する主権的権利

(b)　競争法令及び競争政策の分野における能力及び発展の水準に関する締約国間の相当の差異

第十三・三条　反競争的行為に対する適当な措置（注）

注　この条の規定は、次の附属書の規定に従って適用する。

(a)　附属書十三Ａ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のブルネイ・ダルサラーム国についての適用）

(b)　附属書十三Ｂ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のカンボジアについての適用）

(c)　附属書十三Ｃ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のラオスについての適用）

(d)　附属書十三Ｄ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のミャンマーについての適用）

1　各締約国は、反競争的行為（注）を禁止する競争法令を制定し、又は維持し、及び当該競争法令を執行する。

注　例としては、反競争的な合意、支配的な地位の濫用及び反競争的な企業結合が挙げられる。

2　各締約国は、自国の競争法令を効果的に実施するため、一又は二以上の当局を設置し、又は維持する。

3　各締約国は、自国の競争法令の執行に関する自国の一又は二以上の当局による意思決定における独立性を確保する。

4　各締約国は、国籍に基づく差別を行うことなく、自国の競争法令を適用し、及び執行する。

5　各締約国は、商業活動に従事する全ての団体（所有者のいかんを問わない。）について自国の競争法令を適用する。各締約国の競争法令の適用に係る除外又は免除については、透明性があり、かつ、公共政策又は公共の利益に基づくものとする。

6　各締約国は、自国の競争法令、及びその運用に関して発出された指針（内部の運用手続を除く。）を公に利用可能なものとする。

7　各締約国は、次の(a)に規定するいずれかの事項又は(b)に規定するものに従う場合を除くほか、自国の競争法令に基づく制裁を科し、又は是正措置をとるための最終的な決定又は命令の根拠及び当該決定又は命令に対する不服申立てに関する決定又は命令の根拠を公表する。

(a)(i)　自国の法令

(ii)　秘密の情報を保護する必要性

(iii)　公共政策又は公共の利益を根拠として情報を保護する必要性

(b)　最終的な決定又は命令に関し、(a)(i)から(iii)までに規定するいずれかの事項を根拠として行う編集

8　各締約国は、自国の競争法令に違反した者又は団体に対して制裁を科し、又は是正措置をとる前に、当該者又は団体に対し、自国の競争法令に対する違反があったとの主張の理由を示すこと（可能な場合には書面によるものとする。）並びに当該者又は団体が陳述し、及び証拠を提出するための公平な機会を与えることを確保する。

9　各締約国は、秘密の情報を保護するために必要な編集を行うことを条件として、自国の競争法令に基づく制裁を科し、又は是正措置をとるための最終的な決定又は命令の根拠及び当該決定又は命令に対する不服申立てに関する決定又は命令の根拠を当該制裁又は当該是正措置の対象となる者又は団体に利用可能なものとする。（注）

注　この9の規定は、刑事裁判における陪審員の評決については、適用しない。

10　各締約国は、自国の競争法令に基づく制裁又は是正措置の対象となる者又は団体が当該制裁又は是正措置に対する独立した審理又は不服申立てを利用することができることを確保する。

11　各締約国は、競争に関する事案の取扱いにおける適時性が重要であることを認識する。

第十三・四条　協力（注）

注　この条の規定は、次の附属書の規定に従って適用する。

(a)　附属書十三A（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のブルネイ・ダルサラーム国についての適用）

(b)　附属書十三B（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のカンボジアについての適用）

(c)　附属書十三C（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のラオスについての適用）

(d)　附属書十三D（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のミャンマーについての適用）

締約国は、競争法令の効果的な執行を促進するためのそれぞれの競争当局の間における協力の重要性を認識する。このため、締約国は、それぞれの法令及び重要な利益に適合する態様により、かつ、それぞれの利用可能な資源の範囲内で、競争法令の執行に関する事項につきそれぞれの競争当局を通じて協力することができる。その協力の形態には、次のことを含めることができる。

(a)　締約国が、他の締約国に対し、競争法令の執行に係る自国の活動であって、当該他の締約国の重要な利益に実質的に影響を及ぼし得ると認めるものを合理的に可能な限り速やかに通報すること。（注）

注　この(a)の規定に従って日本国の競争当局に通報する場合には、その通報は、外交上の経路を通して書面により確認されるべきである。その確認は、関係する通報が関係する締約国の競争当局の間で行われた後、可能な限り速やかに行われるべきである。

(b)　要請があった場合には、当該要請を行った締約国の重要な利益に実質的に影響を及ぼす競争法令の執行に関する問題について対処するために締約国間で討議すること。

(c)　要請があった場合には、理解を促進し、又は競争法令の効果的な執行を円滑にするために締約国間で情報を交換すること。

(d)　要請があった場合には、同一の又は関連する反競争的行為に関し、締約国間で執行活動における調整を行うこと。

第十三・五条　情報の秘密性

1　この章の規定は、締約国が自国の法令及び重要な利益に反して情報を共有することを要求するものではない。

2　締約国がこの章の規定に基づいて秘密の情報を要請する場合には、要請を行う締約国は、要請を受ける

締約国に対して次の事項を通報する。

(a)　要請の目的

(b)　要請する情報の意図される使途

(c)　当該要請を行う締約国の法令であって、情報の秘密性に影響を及ぼし得るもの又は当該要請を受ける締約国が同意していない目的のための情報の使用を要求し得るもの

3　締約国間の秘密の情報の共有及び当該情報の使用は、関係する締約国が合意する条件に基づくものとする。

4　この章の規定に基づいて共有される情報が秘密のものとして共有される場合には、当該情報を受領する締約国は、自国の法令に従うときを除くほか、次のことを行う。

(a)　受領した当該情報の秘密性を保持すること。

(b)　当該情報を提供する締約国が別段の許可を与える場合を除くほか、要請の時に開示した目的のためにのみ受領した当該情報を使用すること。

(c)　受領した当該情報を裁判所又は裁判官の行う刑事手続において証拠として使用しないこと。ただし、当該情報が当該情報を受領する締約国の要請に基づき外交上の経路又は関係する締約国の法令に従って設けられた他の経路を通じて刑事手続における証拠としての使用のために提供される場合は、この限りでない。

(d)　当該情報を提供する締約国が許可を与えていない当局、団体又は者に対して受領した当該情報を開示しないこと。

(e)　当該情報を提供する締約国が要求する他の条件に従うこと。

第十三・六条　技術協力及び能力開発

締約国は、その資源の利用可能性を考慮しつつ、競争政策の作成及び競争法令の執行を強化するために必要な能力を開発するための技術協力に関する活動において多数国間又は二国間で協力することが共通の利益であることに合意する。技術協力に関する活動には、次の事項を含めることができる。

(a)　競争法令及び競争政策の作成及び実施についての関連する経験及び秘密でない情報の共有

(b)　競争法令及び競争政策に関するコンサルタント及び専門家の交流

(c)　研修のための競争当局の職員の交流

(d)　啓発のためのプログラムへの競争当局の職員の参加

(e)　締約国が合意する他の活動

第十三・七条　消費者の保護

1　締約国は、この章の目的を達成するため、消費者の保護に関する法令及びその執行並びに消費者の保護に関連する事項に関する締約国間の協力の重要性を認識する。

2　各締約国は、誤認させる慣行又は虚偽の若しくは誤認させる記載を取引において使用することを禁止する法令を制定し、又は維持する。

3　各締約国は、また、消費者の救済の仕組みについての意識及びその仕組みを利用する機会を改善することの重要性を認識する。

4　締約国は、消費者の保護に関する相互に関心を有する事項について協力することができる。その協力については、各締約国の法令に適合する態様により、かつ、自国の利用可能な資源の範囲内で行う。

第十三・八条　協議

締約国の要請があった場合には、当該要請を受けた締約国は、締約国間の理解を促進し、又はこの章の規定の下で生ずる特定の問題に対処するため、当該要請を行った締約国と協議を開始する。当該要請を行った締約国は、適当な場合には、当該要請において、当該問題がどのように自国の重要な利益（関係する締約国との間の貿易及び投資を含む。）に影響を及ぼすかについて明示する。当該要請を受けた締約国は、当該要請を行った締約国の懸念に対して十分かつ好意的な考慮を払う。

第十三・九条　紛争解決の不適用

いずれの締約国も、この章の規定の下で生ずる問題について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。

附属書十三Ａ　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のブルネイ・ダルサラーム国についての適用

1　ブルネイ・ダルサラーム国は、この協定が効力を生ずる日に第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行していない場合には、同日後三年以内に当該義務を履行する。

2　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）3から11まで及び第十三・四条（協力）の規定は、ブルネイ・ダルサラーム国が第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行した後直ちに同国について適用するものとし、いかなる場合にも、この協定が効力を生ずる日の後三年以内に同国について適用する。

3　ブルネイ・ダルサラーム国は、1及び2に定める三年の経過期間中に、同国が当該経過期間の満了までに第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定を遵守していることを確保するために必要な措置をとるものとし、当該経過期間の満了前にこれらの条の規定に基づく義務を履行するよう努める。

4　ブルネイ・ダルサラーム国は、締約国の要請があった場合には、全ての締約国に対し、第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定に基づく義務の1及び2に定める三年の経過期間の満了までの履行におけるこの協定が効力を生ずる日以後の進捗状況を通報する。

附属書十三Ｂ　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のカンボジアについての適用

1　カンボジアは、この協定が効力を生ずる日に第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行していない場合には、同日後五年以内に当該義務を履行する。

2　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）3から11まで及び第十三・四条（協力）の規定は、カンボジアが第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行した後直ちに同国について適用するものとし、いかなる場合にも、この協定が効力を生ずる日の後五年以内に同国について適用する。

3　カンボジアは、1及び2に定める五年の経過期間中に、同国が当該経過期間の満了までに第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定を遵守していることを確保するために必要な措置をとるものとし、当該経過期間の満了前にこれらの条の規定に基づく義務を履行するよう努める。

4　カンボジアは、締約国の要請があった場合には、全ての締約国に対し、第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定に基づく義務の1及び2に定める五年の経過期間の満了までの履行におけるこの協定が効力を生ずる日以後の進捗状況を通報する。

附属書十三Ｃ　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のラオスについての適用

1　ラオスは、この協定が効力を生ずる日に第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行していない場合には、同日後三年以内に当該義務を履行する。

2　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）3から11まで及び第十三・四条（協力）の規定は、ラオスが第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行した後直ちに同国について適用するものとし、いかなる場合にも、この協定が効力を生ずる日の後三年以内に同国について適用する。

3　ラオスは、1及び2に定める三年の経過期間中に、同国が当該経過期間の満了までに第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定を遵守していることを確保するために必要な措置をとるものとし、当該経過期間の満了前にこれらの条の規定に基づく義務を履行するよう努める。

4　ラオスは、締約国の要請があった場合には、全ての締約国に対し、適当な競争法令を作成し、及び制定すること並びに当該競争法令の効果的な実施のために一又は二以上の当局を設置することにおけるこの協定が効力を生ずる日以後の進捗状況を通報する。

附属書十三Ｄ　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のミャンマーについての適用

1　ミャンマーは、この協定が効力を生ずる日に第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行していない場合には、同日後三年以内に当該義務を履行する。

2　第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）3から11まで及び第十三・四条（協力）の規定は、ミャンマーが第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）1及び2の規定に基づく義務を履行した後直ちに同国について適用するものとし、いかなる場合にも、この協定が効力を生ずる日の後三年以内に同国について適用する。

3　ミャンマーは、1及び2に定める三年の経過期間中に、同国が当該経過期間の満了までに第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定を遵守していることを確保するために必要な措置をとるものとし、当該経過期間の満了前にこれらの条の規定に基づく義務を履行するよう努める。

4　ミャンマーは、締約国の要請があった場合には、全ての締約国に対し、適当な競争法令を作成し、及び制定すること並びに当該競争法令の効果的な実施のために一又は二以上の当局を設置することにおけるこの協定が効力を生ずる日以後の進捗状況を通報する。

第十四章　中小企業

第十四・一条　目的

1　締約国は、零細企業を含む中小企業が経済成長、雇用及びイノベーションに大きく寄与することを認識し、したがって、この協定によって創出される機会を利用し、及び当該機会から利益を得るための中小企業の能力を向上させるに当たっての情報の共有及び協力を促進するよう努める。

2　締約国は、中小企業によるこの協定への関与を奨励し、及び円滑にすることに寄与する規定であってこの協定の様々な章に定めるものを認識する。

第十四・二条　情報の共有

1　各締約国は、中小企業に関連するこの協定に関係する情報の共有（公にアクセス可能な情報の場の開設及び維持によるもの並びに知識、経験及び最良の慣行を締約国間で共有するための情報交換によるものを含む。）を促進する。

2　1の規定に従って公にアクセス可能とする情報には、次の事項を含む。

(a)　この協定の全文

(b)　締約国が中小企業に関連すると認める貿易及び投資に関係する法令に関する情報

(c)　ビジネスに関係する追加の情報であって、この協定によって与えられる機会から利益を得ることに関心を有する中小企業にとって有用であると締約国が認めるもの

3　各締約国は、2に規定する情報が正確かつ最新であることを確保するために妥当な措置をとる。

第十四・三条　協力

締約国は、この章の規定に基づく協力を強化する。この協力には、次のことを含めることができる。

(a)　促進的な、かつ、透明性がある貿易規則の効率的かつ効果的な実施を奨励すること。

(b)　中小企業による市場へのアクセス及び世界的なバリューチェーンへの参加を向上させること（ビジネス間の連携を促進し、及び円滑にすることによるものを含む。）。

(c)　中小企業による電子商取引の利用を促進すること。

(d)　締約国の企業家プログラムに関する経験を交換するための機会を探求すること。

(e)　イノベーション及び技術の利用を奨励すること。

(f)　知的財産に関する制度についての啓発、理解及び効果的な利用を中小企業間で促進すること。

(g)　規制に関する良い慣行を促進し、並びに中小企業の発展に寄与する規則、政策及び計画を作成する能力を開発すること。

(h)　中小企業の能力及び競争力の向上に関する最良の慣行を共有すること。

第十四・四条　連絡部局

各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、この章の規定に基づく協力及び情報の共有を円滑にするために一又は二以上の連絡部局を指定し、並びに当該連絡部局の連絡先の詳細を他の締約国に通報する。各締約国は、当該連絡先の詳細の変更を他の締約国に通報する。

第十四・五条　紛争解決の不適用

この協定の紛争解決の制度は、この章の規定の下で生ずる問題については、適用しない。

第十五章　経済協力及び技術協力

第十五・一条　定義

この章の規定の適用上、「作業計画」とは、経済協力及び技術協力に関する活動の表であって、締約国が第十五・五条（作業計画）の規定に従って相互に決定するものをいう。

第十五・二条　目的

1　締約国は、締約国間における実施中の経済協力及び技術協力に関する施策の重要性を再確認し、並びに締約国が相互に利益及び関心を有する分野において締約国の既存の経済上の連携を補完することに合意する。

2　締約国は、経済協力及び技術協力に関する施策についての優先順位を決定し、並びに可能な場合には実施中の努力及び資源の利用（特に、ＡＳＥＡＮの構成国とその自由貿易パートナーとの間の自由貿易協定に基づくもの）の重複を最小にするよう努める。

3　締約国は、ＲＣＥＰの文脈における経済協力及び技術協力が締約国間における開発の格差を縮小し、並びにこの協定の実施及び利用から得られる相互の利益を最大にすることを目的とすることに合意する。経

済協力及び技術協力は、各締約国における開発の水準及び国内の能力の差異を考慮するものとする。

4　締約国は、経済協力及び技術協力を奨励し、及び円滑にするための規定であってこの協定の様々な章に定めるものを認識する。

第十五・三条　適用範囲

1　この章の規定に基づく経済協力及び技術協力は、貿易又は投資に関係し、かつ、作業計画に定める経済協力及び技術協力に関する活動を通じて、この協定の包摂的、効果的及び効率的な実施及び利用を支援するものとする。

2　締約国は、次の事項に焦点を合わせた経済協力及び技術協力に関する活動（能力開発及び技術援助を含む。）を検討し、及び実施する。

(a)　物品の貿易
(b)　サービスの貿易
(c)　投資
(d)　知的財産
(e)　電子商取引
(f)　競争
(g)　中小企業
(h)　締約国間で合意する他の事項

第十五・四条　資源

1　この章の規定に基づく経済協力及び技術協力のための資源については、第十五・二条（目的）に定める目的を考慮して、自発的に、かつ、関係する締約国間で合意する方法によって提供する。

2　締約国は、相互の利益に基づき、作業計画の実施を支援するため、互恵的な協力及び連携を発展させることに関心を有する次のものとの協力並びにこれらからの貢献について検討することができる。

(a)　非締約国
(b)　小地域的、地域的又は国際的な機関又は団体

第十五・五条　作業計画

1　締約国は、第十五・二条（目的）4の規定に従い、この協定の経済協力及び技術協力に関する規定並びに第十八章（制度に関する規定）の規定に基づいて設置される委員会が特定するニーズを考慮して作業計画を作成する。

2　締約国は、この協定の効果的な実施及び利用を奨励するため、作業計画において次の活動を優先させる。

(a)　開発途上締約国及び後発開発途上締約国への能力開発及び技術援助を提供する活動
(b)　公衆の啓発を促進する活動
(c)　ビジネスに関する情報へのアクセスを促進する活動
(d)　締約国間で合意する他の活動

3　締約国は、必要な場合には、及び合意に基づき、作業計画を修正することができる。

第十五・六条　ＡＳＥＡＮの構成国である後発開発途上締約国

締約国は、ＡＳＥＡＮの構成国である後発開発途上締約国が直面する特定の制約を考慮する。支援に貢献する一又は二以上の締約国と支援を求める一又は二以上の締約国との間で合意される適当な能力開発及び技術援助については、当該支援を求める締約国がこの協定に基づく自国の義務を履行し、及びこの協定による利益を利用することに資するよう提供する。

第十五・七条　紛争解決の不適用

この協定の紛争解決の制度は、この章の規定の下で生ずる問題については、適用しない。

第十六章　政府調達

第十六・一条　目的

締約国は、政府調達に関し、法令及び手続の透明性を促進すること並びに締約国間の協力を発展させることの重要性を認識する。

第十六・二条　適用範囲

1　この章の規定は、締約国の中央政府の機関であって、この章の規定の実施のために当該締約国が定義し、又は通報するものが行う政府調達に関する当該締約国の法令及び手続について適用する。

2　この章のいかなる規定も、後発開発途上締約国に対し、透明性及び協力に関する義務を負うことを要求するものではない。後発開発途上締約国は、締約国間の協力から利益を得ることができる。

第十六・三条　原則

締約国は、成長及び雇用を促進するために地域の経済統合を推進する上での政府調達の役割を認識する。各締約国は、政府調達が国際競争に明らかに開放されている場合において、可能な限り、かつ、適当なときは、自国が適用するところによる一般的に認められている政府調達の原則に従って自国の政府調達を行う。

第十六・四条　透明性

1　各締約国は、政府調達に関し、次のことを行う。

(a)　自国の法令を公に利用可能なものとすること。

(b)　自国の手続を公に利用可能なものとするよう努めること。

(a)に規定する自国の法令及び(b)に規定する自国の手続に関する情報には、入札の機会が公表される場所に関するものを含めることができる。

2　各締約国は、可能な限り、かつ、適当な場合には、1に規定する情報を電子的手段により利用可能なものとし、及び更新するよう努める。

3　各締約国は、1に規定する情報を公表するために自国が用いる紙面又は電子的手段を附属書十六Ａ（透明性に関する情報を公表するために締約国が用いる紙面又は電子的手段）において特定することができる。

4　各締約国は、1に規定する情報を英語により利用可能なものとするよう努める。

第十六・五条　協力

締約国は、それぞれの政府調達の制度に関する理解の向上を達成するために政府調達に関する事項について協力するよう努める。その協力には、次のことを含めることができる。

(a)　可能な限り、締約国の法令及び手続並びにこれらの修正に関する情報を交換すること。

(b)　訓練、技術援助又は能力開発を締約国に提供し、及びこれらの自発的活動に関する情報を共有すること。

(c)　可能な場合には、最良の慣行に関する情報（零細企業を含む中小企業に関するものを含む。）を共有すること。

(d)　可能な場合には、電子調達の制度に関する情報を共有すること。

第十六・六条　見直し

締約国は、政府調達を円滑にするために将来この章の規定を改善することを目的として、締約国の合意に従い、第二十・八条（一般的な見直し）に定める期間内にこの章の規定の見直しを行うことができる。

第十六・七条　連絡部局

各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、この章の規定に基づく協力及び情報の共有を円滑にするために一又は二以上の連絡部局を指定し、並びに当該連絡部局に関連する詳細を他の締約国に通報する。各締約国は、自国の連絡部局に関連する詳細の変更を他の締約国に速やかに通報する。

第十六・八条　紛争解決の不適用

この協定の紛争解決の制度は、この章の規定の下で生ずる問題については、適用しない。

附属書十六Ａ　透明性に関する情報を公表するために締約国が用いる紙面又は電子的手段

オーストラリア

一般の法令の公表

www.legislation.gov.au

政府調達に関する手続の公表

www.finance.gov.au

入札の公示

www.tenders.gov.au

ブルネイ・ダルサラーム国

調達に関する規則の公表

https://www.mofe.gov.bn/divisions/state-tenders-board-general-information.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/financial-regulation-1983.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/ministry-of-finance-circulars-22009.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/ministry-of-finance-circulars-32004.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/ministry-of-finance-circulars-12014.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/ministry-of-finance-circulars-12015.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/debarment-policy.aspx

https://www.mofe.gov.bn/divisions/Custom-Duty.aspx

入札の公告

http://www.pelitabrunei.gov.bn/lists/iklaniklan/iklan%20tawaran.aspx

中国

政府調達に関する法令及び手続の公表並びに入札の公示

www.ccgp.gov.cn

インドネシア

一般の法令及び手続の公表並びに入札の公示

www.inaproc.id

日本国

中央政府の機関（注）による政府調達に関する一般の法令の公表

注　第十六章（政府調達）の規定の適用上、「中央政府の機関」とは、日本国については、政府調達協定附属書Ⅰの日本国の付表1に掲げる調達機関をいう。政府調達協定には、政府調達協定の改正又は政府調達協定を承継する協定であって、日本国について効力を生ずるものが含まれるものと了解する。

官報又は法令全書

特定の調達（注）のための調達計画の公示

注　この附属書の規定の適用上、「特定の調達」とは、日本国については、中央政府の機関による調達であって政府調達協定（政府調達協定附属書1の日本国の付表を含む。）の適用を受けるものをいう。

官報（紙面及びhttp://kanpou.npb.go.jpで入手可能）

大韓民国

政府調達に関する一般の法令及び手続の公表

www.pps.go.kr

入札の公示

www.g2b.go.kr

マレーシア

政府調達に関する一般の法令及び手続の公表

http://www.treasury.gov.my

ニュージーランド

一般の法令の公表

www.legislation.govt.nz

政府調達に関する手続の公表

www.procurement.govt.nz

入札の公示

www.gets.govt.nz

フィリピン

政府調達に関する一般の法令及び手続の公表

www.officialgazette.gov.ph/

www.gppb.gov.ph/

入札の公示

www.philgeps.gov.ph/

シンガポール

一般の法令の公表

http://sso.agc.gov.sg/

手続の公表及び入札の公示

www.gebiz.gov.sg

タイ

一般の法令及び手続の公表並びに入札の公示

www.gprocurement.go.th

ベトナム

一般の法令及び手続の公表並びに入札の公示

www.muasamcong.mpi.gov.vn

第十七章　一般規定及び例外

第十七・一条　定義

この章の規定の適用上、「一般に適用される行政上の決定」とは、行政上の決定又は解釈であって、一般的に当該決定又は解釈の対象となる全ての者及び事実関係について適用され、並びに行動規範を形成するものをいい、次のものを含まない。

(a)　行政上の手続又は準司法的な手続において行われる認定又は決定であって、個別の事案において他の締約国の特定の者、物品又はサービスについて適用されるもの

(b)　特定の行為又は慣行について判断する決定

第十七・二条　地理的適用範囲（注1、注2）

この協定は、締約国が世界貿易機関設立協定に基づき他の締約国との関係において自国の義務を負う地理的範囲に適用する。

注1　この協定のいかなる規定も、領域主権に関する問題又は海洋法に関する問題についての締約国の立場を害するものではない。

注2　この協定の適用上、「領域」とは、この条の規定に従って決定される地理的範囲と同一の地理的範囲を有するものとする。

第十七・三条　公表

1　各締約国は、この協定の対象となる事項に関する自国の法令、手続及び一般に適用される行政上の決定を、利害関係を有する者及び他の締約国が知ることができるような方法により速やかに公表（実行可能な場合にはインターネットにおけるものを含む。）を行い、又は他の方法により利用可能なものとすることを確保する。

2　各締約国は、可能な限り、かつ、実行可能な限りにおいて、次のことを行う。

(a)　1に規定するこの協定の対象となる事項に関する法令、手続及び一般に適用される行政上の決定であって自国が採用しようとするものを事前に公表すること。

(b)　適当な場合には、利害関係を有する者及び他の締約国に対し、1に規定するこの協定の対象となる事項に関する法令、手続及び一般に適用される行政上の決定についての意見を提出するための適当な機会を与えること。

第十七・四条　情報の提供

いずれかの締約国の要請があった場合には、当該要請を受けた締約国は、この協定の対象となる事項に関

する実際の法令、手続及び一般に適用される行政上の決定又はこれらの案であって、この協定の運用に影響を及ぼし得ると当該要請を行った締約国が認めるものについて、速やかに情報を提供し、及び質問に回答する。

第十七・五条　行政上の手続

各締約国は、この協定の対象となる事項に関する自国の法令、手続及び一般に適用される行政上の決定を一貫性があり、公平であり、客観的であり、及び合理的である態様で運用するため、個別の事案において他の締約国の特定の者、物品又はサービスについてこれらの措置を適用する自国の行政上の手続において、次のことを確保する。

(a)　可能な場合には、自国の国内手続に従い、当該行政上の手続によって直接に影響を受ける他の締約国の者に対し、当該行政上の手続がいつ開始されるかについての適当な通知（当該行政上の手続の性質、当該行政上の手続を開始する法的権限及び問題となっている事項の概要の記載を含む。）が行われること。

(b)　時間的に許容され、かつ、当該行政上の手続の性質上及び公共の利益上許容される場合には、当該行政上の手続によって直接に影響を受ける他の締約国の者に対し、最終的な行政上の行為の前に、その立場を裏付ける事実及び主張を提示するための適当な機会が与えられること。

(c)　当該各締約国が自国の法令に従って自国の手続に従うこと。

第十七・六条　審査及び上訴

1　各締約国は、この協定の対象となる事項に関する最終的な行政上の行為の速やかな審査及び正当な理由がある場合にはその是正のため、司法裁判所、準司法的な機関若しくは行政裁判所を設置し、若しくは維持し、又は司法上、準司法上若しくは行政上の手続を採用し、若しくは維持する。これらの裁判所又は機関は、公平であり、かつ、行政上の実施について責任を有する機関又は当局から独立しているものとし、事案に関する裁判又は手続の結果について実質的な利害関係を有してはならない。

2　各締約国は、1に規定する裁判所、機関又は手続において、各当事者が次のことに関する権利を与えられることを確保する。

(a)　当該各当事者がその立場を裏付ける主張を行い、又はその立場を防御するための適当な機会が与えられること。

(b)　証拠及び記録された意見又は自国の法令上必要とされる場合には関連する機関若しくは当局が作成する記録に基づく決定が行われること。

3　各締約国は、自国の法令に定める上訴又は更なる審査に従うことを条件として、問題となっている行政上の行為について、2(b)に規定する決定が1に規定する機関又は当局によって実施され、及び当該機関又は当局の業務を規律することを確保する。

第十七・七条　情報の開示

この協定のいかなる規定も、締約国に対し、秘密の情報であって、その開示が自国の法令に反し、法令の実施を妨げ、若しくは公共の利益に反することとなるもの又は公私の特定の企業の正当な商業上の利益を害することとなるものの提供を要求するものではない。

第十七・八条　秘密の取扱い

この協定に別段の定めがある場合を除くほか、締約国が、この協定の規定に従って他の締約国に対して情報を提供する場合において、当該情報を秘密であると指定するときは、当該他の締約国は、自国の法令に従い、当該情報の秘密性を保持する。

第十七・九条　腐敗行為の防止に関する措置

1　各締約国は、自国の法令に従い、この協定の対象となる事項に関する腐敗行為を防止し、及び阻止するために適当な措置をとる。

2　いずれの締約国も、この条の規定の下で生ずる問題について、第十九章（紛争解決）の規定による紛争解決を求めてはならない。

第十七・十条　生物の多様性に関する条約

各締約国は、千九百九十二年六月五日にリオデジャネイロで作成された生物の多様性に関する条約に基づく自国の権利及び責任を確認する。

第十七・十一条　審査制度及び紛争解決

締約国の権限のある当局（外国投資に関する当局を含む。）（注1）による決定（注2）であって外国投資の提案の承認又は許可の可否に関するもの及び承認又は許可に当たり従うべき条件又は要求を強制することは、第十九章（紛争解決）の紛争解決の規定の対象とならない。

注1　この条の規定の適用上、「権限のある当局（外国投資に関する当局を含む。）」とは、この協定が効力を生ずる日において、

次のものをいう。

(a) オーストラリアについては、同国の外国投資に関する枠組み（千九百七十五年の外国資本による資産の取得及び事業の買収に関する法律（連邦）及びその改正を含む。）の下におけるオーストラリア連邦財務大臣

(b) カンボジアについては、次の法令及びその改正に基づいて指定されたカンボジア開発評議会

(i) カンボジア王国の投資に関する法律を公布する勅令（千九百九十四年八月五日）（NS勅令千九百九十四年第三号）

(ii) カンボジア王国の投資に関する法律を改正する法律を公布する勅令（二千三年三月二十四日）（NS勅令二千三年三月第九号）

(iii) カンボジア王国の投資に関する法律の実施に関する政令（千九百九十七年十二月二十九日）（政令告示第八十八号）

(iv) カンボジア王国の投資に関する法律を改正する法律の実施に関する政令（二千五年九月二十七日）（政令告示第百十一号）

(v) 経済特別区域の設定及び管理に関する政令（二千五年十二月二十九日）（政令告示第百四十八号）

(c) 中国については、中華人民共和国外国投資法（二千十九年三月十五日に採択されたもの）及びその改正を含む関係法令に基づいて政府の承認を必要とする分野への外国投資について承認を与える責任を有する当局

(d) インドネシアについては、投資に関する法律（二千七年法律第二十五号）その他の関係する法令及び政策（これらの法令及び政策の改正を含む。）に基づいて指定された権限のある当局（外国投資に関する当局を含む。）

(e) 韓国については、外国人投資促進法（二千十九年八月二十日）（法律第一万六千四百七十九号）、外国人投資促進法施行令（二千十八年九月十八日）（大統領令第二万九千百七十二号）、外国人投資に関する規定（二千十八年七月六日）（産業通商資源部通達二千十八年第百三十七号）、外国人投資統合公告（二千十八年二月二十七日）（産業通商資源部二千十八年第百九十一号）及び産業技術の流出防止及び保護に関する法律（二千十九年八月二十日）（法律第一万六千四百七十六号）並びにこれらの法令の改正において掲げる権限のある当局

(f) ラオスについては、投資の促進に関する法律（二千十六年十一月十七日）（法律第十四号）及びその改正の下における計画投資省並びに企業に関する法律（二千十三年十二月二十六日）（法律第四十六号）及びその改正の下における産業商業省

(g) マレーシアについては、千九百八十六年の投資促進法（法律第三百二十七号）、千九百六十七年の所得税法（法律第五十三号）、千九百七十四年の石油開発法（法律第百四十四号）、千九百七十五年の産業調整法（法律第百五十六号）等及びこれらの法律の改正に基づいて任務を遂行し、及び権限を行使する大臣

(h) ミャンマーについては、ミャンマー投資法（二千十六年十月十八日）（連邦議会法二千十六年第四十号）及びミャンマー投資規則（二千十七年三月三十日）（ミャンマー連邦共和国政府計画財務省通達二千十七年第三十五号）の下におけるミャンマー投資委員会及び地方又は州の投資委員会並びにミャンマー経済特別区域法（二千十四年一月二十三日）（連邦議会法二千十四年第一号）及び産業区域法（二千二十年五月二十六日）（連邦議会法二千二十年第七号）並びにこれらの法律の改正の下における委員会

(i) ニューシーランドについては、同国の海外投資に関する枠組み（二千五年の海外投資法及び千九百九十六年の漁業法並びにこれらの法律の改正を含む。）に基づいて権限を与えられた意思決定を行う大臣

(j) タイについては、外国投資が提案され、又は承認される分野又は活動について同国の法令（その改正を含む。）に基づいて責任を有する権限のある当局

(k) ベトナムについては、投資に関する法律及びその他の関係法令（例えば、有価証券に関する法律、信用機関に関する法律、保険業に関する法律及び石油及びガスに関する法律）（これらの法律の改正を含む。）に定める権限のある当局

この協定か効力を生ずる日の後に締約国が権限のある当局（外国投資に関する当局を含む。）を設置する場合には、この条の規定は、当該権限のある当局についても、適用する。

注2　この条の規定の適用上、「権限のある当局（外国投資に関する当局を含む。）による決定」とは、次のものをいう。

(a) 日本国については、外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号。その改正を含む。）に基づく決定であって、同法に基づく事前届出を要する投資に関するもの（投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止の命令を含む。）

(b) フィリピンについては、共和国法第一万千二百三十二号（別名フィリピン改正会社法）の下における証券取引委員会、大統領令第二百九十二号（別名千九百八十七年行政法）（その改正を含む。）の下における国家安全保障会議、大統領令第二百二十六号（別名千九百八十七年包括投資法）（その改正を含む。）の下における投資委員会又は共和国法第七千四十二号（別名千九百九十一年外国投資法）（その改正を含む。）に基づいて特定の分野若しくは活動を規制する管轄権及び権限を与えられたフィリピン政府の関係機関による決定並びにその修正

第十七・十二条　一般的例外

1　第二章（物品の貿易）、第三章（原産地規則）、第四章（税関手続及び貿易円滑化）、第五章（衛生植物検疫措置）、第六章（任意規格、強制規格及び適合性評価手続）、第十章（投資）及び第十二章（電子商取引）の規定の適用上、千九百九十四年のガット第二十条の規定は、必要な変更を加えた上で、この協定に組み込まれ、この協定の一部を成す。（注）

注　締約国は、千九百九十四年のガット第二十条(b)に規定する措置には、人、動物又は植物の生命又は健康の保護のために必要な

環境に関する措置が含まれること並びに同条(g)の規定が有限天然資源（生物資源であるかどうかを問わない。）の保存に関する措置について適用されることを了解する。

2　第八章（サービスの貿易）、第九章（自然人の一時的な移動）、第十章（投資）及び第十二章（電子商取引）の規定の適用上、サービス貿易一般協定第十四条（注を含む。）の規定は、必要な変更を加えた上で、この協定に組み込まれ、この協定の一部を成す。（注）

注　締約国は、サービス貿易一般協定第十四条(b)に規定する措置には、人、動物又は植物の生命又は健康の保護のために必要な環境に関する措置が含まれることを了解する。

第十七・十三条　安全保障のための例外

この協定のいかなる規定も、次のいずれかのことを定めるものと解してはならない。

(a)　締約国に対し、その開示が自国の安全保障上の重大な利益に反すると当該締約国が認める情報の提供を要求すること。

(b)　締約国が自国の安全保障上の重大な利益の保護のために必要であると認める次のいずれかの措置をとることを妨げること。

(i)　核分裂性物質若しくは核融合性物質又はこれらの生産原料である物質に関する措置

(ii)　武器、弾薬及び軍需品の取引並びに軍事施設に供給するため直接若しくは間接に行われるその他の貨物及び原料の取引に関する措置又は軍事施設のため直接若しくは間接に行われるサービスの提供に関する措置

(iii)　通信、電力及び水道の基盤を含む中枢的な公共基盤（注）を防護するためにとる措置

注　中枢的な公共基盤は、公有のものであるか私有のものであるかを問わない。

(iv)　国家の緊急時又は戦時その他の国際関係の緊急時にとる措置

(c)　締約国が国際の平和及び安全の維持のため国際連合憲章に基づく義務に従って措置をとることを妨げること。

第十七・十四条　租税に係る課税措置

1　この条の規定の適用上、

(a)　「租税条約」とは、二重課税の回避のための協定その他の租税に関する国際協定又は国際取決めをいう。

(b)　「租税」及び「租税に係る課税措置」には、輸入税及び関税を含まない。

2　この条に別段の定めがある場合を除くほか、この協定のいかなる規定も、租税に係る課税措置については、適用しない。

3　この協定は、租税に係る課税措置に関し、次の規定が当該租税に係る課税措置に関して権利を与え、又は義務を課する限りにおいてのみ権利を与え、又は義務を課する。

(a)　世界貿易機関設立協定の規定

(b)　第十・九条（資金の移転）の規定

4　この協定のいかなる規定も、租税条約に基づく締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。租税に係る課税措置に関し、この協定と租税条約とが抵触する場合には、当該租税条約が優先する。

5　この協定のいかなる規定も、締約国が自国を拘束する現行の又は将来における租税条約から生ずる待遇、特恵又は特権に伴う利益を他の締約国に与えることを義務付けるものではない。

第十七・十五条　国際収支の擁護のための措置

1　締約国において国際収支及び対外支払に関して重大な困難が生じ、又は生ずるおそれがある場合には、当該締約国は、次のことを行うことができる。

(a)　物品の貿易については、千九百九十四年のガット及び国際収支に係る規定に関する了解に従い、輸入制限的な措置を採用し、又は維持すること。

(b)　サービスの貿易については、自国が約束を行ったサービスの貿易に対する制限（当該約束に関連する取引のための支払又は資金の移転に対するものを含む。）を採用し、又は維持すること。

2　投資については、締約国において国際収支及び対外支払に関して重大な困難が生じ、若しくは生ずるおそれがある場合又は例外的な状況において、資本の移動に関連する支払若しくは資金の移転が経済全般の運営に重大な困難をもたらし、若しくはもたらすおそれがある場合には、当該締約国は、第十・一条（定義）に定義する対象投資財産に関連する支払又は資金の移転に対する制限を採用し、又は維持することができる。

3　1(b)又は2の規定に基づいて採用し、又は維持する制限は、次の全ての要件を満たすものとする。

(a)　ＩＭＦ協定（その改正を含む。）に適合するものであること。

(b)　他の締約国の商業上、経済上又は金融上の利益に対して不必要な損害を与えることを避けるものであ

ること。

(c) 1(b)又は2に規定する場合に対処するために必要な限度を超えないものであること。

(d) 一時的なものであり、かつ、1(b)又は2に規定する場合が改善するに伴い漸進的に廃止されるものであること。

(e) いずれの締約国に対しても、当該締約国以外の締約国又は非締約国よりも不利でない待遇を与えるよう無差別に適用されるものであること。

4 サービスの貿易及び投資に関し、

(a) 経済発展又は経済の移行の過程にある締約国の国際収支に対する圧力により、特に経済発展又は経済の移行に係る当該締約国の計画の実施のために十分な資金準備の水準を維持することを確保するために制限を採用することが必要となり得ることが認められる。

(b) 締約国は、1(b)又は2に規定する制限を決定するに当たり、自国の経済又は開発の計画にとって一層重要な経済分野を優先させることができる。ただし、特定の分野を保護するために当該制限を採用し、又は維持してはならない。

5 1又は2の規定に基づいて締約国が採用し、若しくは維持する制限的な措置若しくは制限又はその変更については、他の締約国に対して速やかに通報する。

6 1又は2の規定に基づいて制限的な措置又は制限を採用し、又は維持する締約国は、次の要件を満たすものとする。

(a) 投資については、自国が採用した制限に関する協議を要請する他の締約国に対して回答すること。ただし、当該協議がこの協定の範囲外で行われていない場合に限る。

(b) サービスの貿易については、自国が採用した制限に関する協議を要請する他の締約国と速やかに協議を開始すること。ただし、当該協議がＷＴＯにおいて行われていない場合に限る。

第十七・十六条　ワイタンギ条約

1 この協定のいかなる規定も、ニュージーランドが、この協定の対象となる事項について、マオリ族に対してより有利な待遇を与えるために必要であると認める措置（ワイタンギ条約に基づく自国の義務の履行を含む。）を採用することを妨げるものではない。ただし、当該措置が他の締約国の者に対する恣意的若しくは不当な差別の手段又は物品の貿易、サービスの貿易及び投資に対する偽装した制限として用いられないことを条件とする。

2 締約国は、ワイタンギ条約の解釈（同条約の下で生ずる権利及び義務の性質に関するものを含む。）がこの協定の紛争解決の規定の対象とならないことに合意する。第十九章（紛争解決）の規定は、その他の場合には、この条の規定について適用する。第十九・十一条（パネルの設置及び再招集）の規定に従って設置されるパネルに対しては、1に規定する措置がこの協定に基づく締約国の権利と抵触するかどうかのみ決定するよう要請することができる。

第十八章　制度に関する規定

第十八・一条　ＲＣＥＰ閣僚会合

1 ＲＣＥＰの担当閣僚（以下この章において「ＲＣＥＰ閣僚」という。）は、この協定が効力を生ずる日から一年以内に及びその後は締約国が別段の合意をする場合を除くほか毎年、この協定に関する問題を検討するために会合する。

2 ＲＣＥＰ閣僚は、あらゆる事項に関する決定をコンセンサス方式によって行う。

第十八・二条　ＲＣＥＰ合同委員会の設置

締約国は、各締約国が指定する上級職員から成るＲＣＥＰ合同委員会をここに設置する。

第十八・三条　ＲＣＥＰ合同委員会の任務

1 ＲＣＥＰ合同委員会の任務は、次のとおりとする。

(a) この協定の実施及び運用に関する問題を検討すること。

(b) この協定の改正の提案を検討すること。

(c) この協定の解釈又は適用に関して生ずる意見の相違について討議し、及び適当かつ必要と認める場合

には、この協定の規定の解釈を提示すること。

(d) 自己の任務の対象となる問題について専門家の助言を求めること。

(e) 第十八・六条（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関）の規定に基づいて設置される補助機関（以下この章において「補助機関」という。）に問題を付託し、作業を割り当て、又は任務を委任すること。

(f) 全ての補助機関の活動を監督し、及び調整すること。

(g) 補助機関により付託される問題について検討し、及び決定を行うこと。

(h) 必要な場合には、補助機関の構成若しくは組織を再編し、又は補助機関を解散すること。

(i) ＲＣＥＰ合同委員会及びその補助機関の事務局の業務を行い、並びにこれらに対して技術的支援を提供するため、締約国が合意する条件に基づきＲＣＥＰ事務局を設立し、及びその後監督すること。

(j) 締約国が合意する項目に関する対話の場（適当な場合には、産業界の代表、専門家、学界の代表その他の利害関係者の参加を含むことができる。）を開催すること。

(k) 締約国が合意するその他の任務を遂行すること。

2 ＲＣＥＰ合同委員会は、ＲＣＥＰ閣僚に報告するものとし、適当な場合には、検討及び決定のためにＲＣＥＰ閣僚に対して問題を付託することができる。

第十八・四条　ＲＣＥＰ合同委員会の手続規則

1 ＲＣＥＰ合同委員会は、あらゆる事項に関する決定をコンセンサス方式によって行う。（注）

注　ＲＣＥＰ合同委員会は、決定が行われる時に会合に出席しているいずれの締約国も決定の案に反対しない場合には、コンセンサス方式によって決定を行ったものとみなされる。締約国が会合を欠席した場合には、その決定は、当該締約国が当該決定を検討し、必要に応じて説明を求めるために当該締約国に送付されるものとし、当該締約国は、当該決定の送付から十四日以内に自国の確認を伝達することができる。

2 ＲＣＥＰ合同委員会は、その第一回会合において、ＲＣＥＰ合同委員会の手続規則を定める。

第十八・五条　ＲＣＥＰ合同委員会の会合

1 ＲＣＥＰ合同委員会は、この協定が効力を生ずる日から一年以内かつＲＣＥＰ閣僚の第一回会合より前に及びその後は締約国が別段の合意をする場合を除くほか毎年、会合する。

2 ＲＣＥＰ合同委員会は、締約国が別段の合意をする場合を除くほか、ＡＳＥＡＮの構成国である締約国及びＡＳＥＡＮの構成国でない締約国において、交互にかつ輪番制によって開催する。

3 ＲＣＥＰ合同委員会は、締約国が別段の合意をする場合を除くほか、ＡＳＥＡＮの構成国である締約国が任命する代表一名及びＡＳＥＡＮの構成国でない締約国が任命する代表一名が輪番制によって共同議長を務める。ＲＣＥＰ合同委員会の共同議長の役割は、締約国間のコンセンサスを促進するため、会合の効果的かつ公平な運営を確保することとする。

4 各締約国は、自国の代表団の構成について責任を有する。

5 ＲＣＥＰ合同委員会は、適当な手段（電子メール、ビデオ会議その他の手段を含む。）によりその活動を遂行することができる。

第十八・六条　ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関

1 ＲＣＥＰ合同委員会は、その第一回会合において、次の委員会を設置する。

(a) 物品に関する委員会（物品の貿易、原産地規則、税関手続及び貿易円滑化、衛生植物検疫措置、任意規格、強制規格及び適合性評価手続並びに貿易上の救済に関する活動を取り扱う。）

(b) サービス及び投資に関する委員会（サービスの貿易（金融サービス、電気通信サービス及び自由職業サービスを含む。）、自然人の一時的な移動及び投資に関する活動を取り扱う。）

(c) 持続可能な成長に関する委員会（中小企業、経済協力及び技術協力並びに新たに生ずる問題に関する活動を取り扱う。）

(d) ビジネス環境に関する委員会（知的財産、電子商取引、競争及び政府調達に関する活動を取り扱う。）

2 1の規定に基づいて設置される各委員会は、附属書十八Ａ（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関の任務）に定める任務及びこの協定が定め、又は締約国が合意するその他の任務を有する。

3 ＲＣＥＰ合同委員会は、必要と認める場合には、追加的な委員会その他の補助機関を設置することができる。

4 1の規定に基づいて設置される各委員会は、この協定が効力を生ずる日から一年以内に及びその後は締約国が別段の合意をする場合を除くほか毎年、会合する。

第十八・七条　補助機関の会合

この協定に別段の定めがある場合を除くほか、補助機関の構成及び活動は、次のとおりとする。

(a) 各締約国の代表から成る。

(b)　締約国が別段の合意をする場合を除くほか、ＡＳＥＡＮの構成国である締約国が任命する代表一名及びＡＳＥＡＮの構成国でない締約国が任命する代表一名が輪番制によって共同議長を務める。

(c)　その任務の対象となるあらゆる事項に関する決定をコンセンサス方式によって行う。（注）

注　補助機関は、決定が行われる時に会合に出席しているいずれの締約国も決定の案に反対しない場合には、コンセンサス方式によって決定を行ったものとみなされる。締約国が会合を欠席した場合には、その決定は、当該締約国が当該決定を検討し、必要に応じて説明を求めるために当該締約国に送付されるものとし、当該締約国は、当該決定の送付から十四日以内に自国の確認を伝達することができる。

(d)　適当な手段（電子メール、ビデオ会議その他の手段を含む。）によりその活動を遂行することができる。

(e)　締約国が別段の合意をする場合を除くほか、ＲＣＥＰ合同委員会の指示に従って会合する。

第十八・八条　連絡部局

各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内に、この協定に関係する事項に関する締約国間の連絡を円滑にするための総合的な連絡部局を指定し、及び当該総合的な連絡部局の連絡先の詳細を他の締約国に通報する。各締約国は、当該連絡先の詳細の変更を他の締約国に対して速やかに通報する。これらに係る全ての公式の連絡は、英語により行う。

附属書十八Ａ　ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関の任務

物品に関する委員会

1　第十八・六条（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関）1(a)の規定に基づいて設置される物品に関する委員会の任務には、他の関連する補助機関の活動を監督し、及び調整すること並びに次に掲げる章の規定の下で生ずる事項又はこれらの規定の実施若しくは運用に関する事項について検討することを含む。

(a)　第二章（物品の貿易）

(b)　第三章（原産地規則）

(c)　第四章（税関手続及び貿易円滑化）

(d)　第五章（衛生植物検疫措置）

(e)　第六章（任意規格、強制規格及び適合性評価手続）

(f)　第七章（貿易上の救済）

2　第二章（物品の貿易）の規定に関し、物品に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施及び運用を監視し、及び検討すること。

(b)　市場アクセスの改善を促進し、及び円滑にするための措置を特定し、及び勧告すること（この協定に基づく関税に係る約束の繰上げ又は改善についての協議を通じて特定し、及び勧告することを含む。）。

(c)　締約国間の物品の貿易に対する障壁（1に掲げるいずれかの章の規定に関連する他の補助機関の権限にのみ属する技術的な問題以外の関税措置及び非関税措置に関連する問題を含む。）に対処すること。

(d)　附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）の規定の適用のため及び第二・十四条（関税に係る約束の表の置換え）の規定に適合して統一システムの定期的な改正の後に行われる同附属書の各締約国の表の置換えのため、統一システムに基づく物品の分類に関する事項について検討すること（同附属書の表の置換えのための指針を採択すること又は置き換えられた関税に係る約束の表及び対照表を適時に交換することによるものを含む。）。

(e)　同章の規定に関するその他の事項（物品の貿易に影響を与える措置についての規制に関する良い慣行を含む。）について討議し、及び適当な場合には、規制に関する良い慣行の活用についての協力の促進のための方法を探求すること。

3　第三章（原産地規則）の規定に関し、物品に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　次の事項について検討し、及び必要な場合にはＲＣＥＰ合同委員会に対して適当な勧告を行うこと。

(i)　同章の規定の効果的なかつ一貫した運用（同章の規定の解釈及び適用並びに同章の規定に関する協力の促進を含む。）

(ii)　第三・三十四条（品目別規則の置換え）及び第三・三十五条（附属書の改正）の規定に適合する附属書三Ａ（品目別規則）及び附属書三Ｂ（必要的記載事項）の規定の潜在的な改正

(c)　同章第Ｂ節（運用上の証明手続）の規定の対象となる運用上の証明手続を簡素化するための協力を円滑にし、及び措置を特定すること並びに他の地域的及び国際的な貿易協定の最良の慣行を考慮しつつ、当該運用上の証明手続をより透明性があり、予見可能性があり、及び標準化されたものとすること。

4　第四章（税関手続及び貿易円滑化）の規定に関し、物品に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　同章の規定の効果的なかつ一貫した運用（同章の規定の解釈及び適用並びに同章に関する協力の促進を含む。）について検討し、及びＲＣＥＰ合同委員会に対して適当な勧告を行うこと。

(c)　第四・二十一条（実施措置）に定める実施措置を監視すること。

5　第五章（衛生植物検疫措置）の規定に関し、物品に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　科学的又は技術的な問題が関係する場合には関連する専門家と協議しつつ、相互に関心を有する衛生植物検疫上の事項について検討すること。

(c)　第五・十三条（協力及び能力開発）の規定に基づく協力を円滑にすること（適当な場合には二国間の、地域的な又は多数国間の作業計画と調整することを含む。）。

6　第六章（任意規格、強制規格及び適合性評価手続）の規定に関し、物品に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　第六・九条（協力）の規定に基づく協力を円滑にすること。

(c)　協力の促進のために相互に合意する優先分野を特定すること。

(d)　適合性評価の結果及び強制規格の同等性の受入れを円滑にするため、科学的又は技術的な問題が関係する場合には関連する専門家と協議しつつ、適当な場合には、相互に合意する優先分野における作業計画を作成すること。

(e)　作業計画の進捗を監視すること。

(f)　第六・十三条（実施取決め）の規定に基づいて作成された二国間又は複数国間の取決めを監督すること。

7　第七章（貿易上の救済）の規定に関し、物品に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　他の締約国の貿易上の救済に関する法令、政策及び慣行についての締約国の知識及び理解を促進すること。

(c)　貿易上の救済に関する事項について責任を有する締約国の当局の間の協力を促進すること。

(d)　締約国が必要と合意したその他の事項について協力すること。

サービス及び投資に関する委員会

8　第十八・六条（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関）１(b)の規定に基づいて設置されるサービス及び投資に関する委員会の任務には、他の関連する補助機関の活動を監督し、及び調整すること並びに次に掲げる章の規定の下で生ずる事項又はこれらの規定の実施若しくは運用に関する事項について検討することを含む。

(a)　第八章（サービスの貿易）

(b)　第九章（自然人の一時的な移動）

(c)　第十章（投資）

9　第八章（サービスの貿易）の規定に関し、サービス及び投資に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施及び運用を監視し、及び検討すること。

(b)　第八・十二条（移行）及び第八・十三条（特定の約束に係る表の修正）に定める任務を遂行すること。

(c)　サービスの貿易を一層促進するための協力を円滑にし、及び措置を特定すること。

10　第十章（投資）の規定に関し、サービス及び投資に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　第十・十八条（作業計画）の規定に基づいて定められた作業計画を実施すること。

(c)　投資を一層促進するための協力を円滑にし、及び措置を特定すること。

11　各締約国は、サービス及び投資に関する委員会に対し、サービスの貿易及び投資に関する新たな措置又は政策に関する最新の情報を提供する。

持続可能な成長に関する委員会

12　第十八・六条（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関）1(c)の規定に基づいて設置される持続可能な成長に関する委員会の任務には、次に掲げる章の規定の下で生ずる事項又はこれらの規定の実施若しくは運用に関する事項について検討することを含む。

(a)　第十四章（中小企業）

(b)　第十五章（経済協力及び技術協力）

13　第十四章（中小企業）の規定に関し、持続可能な成長に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　締約国間の中小企業に関する協力を円滑にするための方法について討議すること。

14　第十五章（経済協力及び技術協力）の規定に関し、持続可能な成長に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　第十五・五条（作業計画）の規定に基づく作業計画及びその実施の仕組みを作成し、及び調整すること。

(b)　報告書（それぞれの活動についての最終完了報告書を含む。）を作成するために、一又は二以上の実施する締約国と調整すること。

(c)　作業計画の全般的な有効性及びこの協定の実施への貢献を評価するために作業計画の実施を監視し、及び評価すること。

(d)　経済協力及び技術協力に関する活動並びに関連する問題について効果的な連絡及び調整を確立し、及び維持するため、他の委員会その他の補助機関と協力すること。

ビジネス環境に関する委員会

15　第十八・六条（ＲＣＥＰ合同委員会の補助機関）1(d)の規定に基づいて設置されるビジネス環境に関する委員会の任務には、次に掲げる章の規定の下で生ずる事項又はこれらの規定の実施若しくは運用に関する事項について検討することを含む。

(a)　第十一章（知的財産）

(b)　第十二章（電子商取引）

(c)　第十三章（競争）

(d)　第十六章（政府調達）

16　第十一章（知的財産）の規定に関し、ビジネス環境に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施及び運用を監視すること。

(b)　締約国間の協力を円滑にするための方法について討議すること。

(c)　知的財産権につき、法令、制度その他相互に関心を有する事項に関する情報を交換すること。

17　第十二章（電子商取引）の規定に関し、ビジネス環境に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　第十二・十六条（電子商取引に関する対話）の規定に従って活動を行うこと。

(c)　締約国間におけるデジタル経済に関する協力を円滑にするための方法について討議すること。

18　第十三章（競争）の規定に関し、ビジネス環境に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a)　同章の規定の実施を監視すること。

(b)　必要に応じ、次に掲げる附属書に定める経過措置に基づく義務を履行するための措置を含め、同章の規定の実施並びに同章の規定に基づく締約国による競争に関する進展及び活動について、ＲＣＥＰ合同委員会に報告すること。

(i)　附属書十三Ａ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のブルネイ・ダルサラーム国についての適用）

(ii)　附属書十三Ｂ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のカンボジアについての適用）

(iii)　附属書十三Ｃ（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のラオスについての適用）

(iv) 附属書十三D（第十三・三条（反競争的行為に対する適当な措置）及び第十三・四条（協力）の規定のミャンマーについての適用）

(c) 競争に関する問題についての締約国間の協力を促進すること。

(d) 第十三・六条（技術協力及び能力開発）の規定に基づく技術援助及び能力開発に関する活動についての締約国間の協力を促進すること。

(e) 競争に関する問題（同章の規定の下で生ずる問題を含む。）についての締約国間における情報交換を促進すること。

(f) 全締約国によるコンセンサス方式によって同章の規定を見直すこと。

19 第十六章（政府調達）の規定に関し、ビジネス環境に関する委員会の任務には、次のことを含む。

(a) 適当であり、かつ、合意される場合には、協力活動（例えば、第十六・五条（協力）に規定するもの）を円滑にすること。

(b) 第十六・六条（見直し）の規定に基づいて行われる同章の規定の見直しを円滑にすること。

第十九章　紛争解決

第十九・一条　定義

この章の規定の適用上、

(a) 「申立国」とは、第十九・六条（協議）1の規定に基づいて協議を要請する一又は二以上の締約国をいう。

(b) 「全紛争当事国」とは、申立国及び被申立国をいう。

(c) 「紛争当事国」とは、申立国又は被申立国をいう。

(d) 「被申立国」とは、第十九・六条（協議）1の規定に基づいて協議を要請される締約国をいう。

(e) 「手続規則」とは、ＲＣＥＰ合同委員会が採択するパネル手続のための手続規則をいう。

(f) 「第三国」とは、第十九・十条（第三国）2の規定に基づいて通報する締約国をいう。

第十九・二条　目的

この章の規定は、この協定の下で生ずる紛争の解決のための効果的かつ効率的な、及び透明性がある規則及び手続を定めることを目的とする。

第十九・三条　適用範囲（注）

注　非違反措置に関する申立ては、この協定の下では認められない。

1 この協定に別段の定めがある場合を除くほか、この章の規定は、次の(a)の事項及び(b)の場合について適用する。

(a) この協定の規定の解釈及び適用に関する締約国間の紛争の解決

(b) 締約国が、他の締約国の措置がこの協定に基づく義務に適合しないと認める場合又は他の締約国がこの協定に基づく自国の義務を履行しなかったと認める場合

2 第十九・五条（場の選択）の規定に従うことを条件として、この章の規定は、締約国が締結している他の協定により利用可能な紛争解決手続を利用する当該締約国の権利を害するものではない。

第十九・四条　一般規定

1 この協定は、解釈に関する国際法上の慣習的規則に従って解釈する。

2 パネルは、また、この協定に組み込まれた世界貿易機関設立協定の規定に関し、ＷＴＯの紛争解決機関によって採択されるＷＴＯの小委員会及び上級委員会の報告における関連する解釈について検討する。パネルの認定及び決定は、この協定に基づく権利及び義務に新たな権利及び義務を追加し、又はこの協定に基づく権利及び義務を減ずることはできない。（注）

注　この協定に組み込まれていない世界貿易機関設立協定の規定に関し、締約国は、この2の第一文の規定が、パネルかＷＴＯの紛争解決機関によって採択されるＷＴＯの小委員会及び上級委員会の報告における関連する解釈について検討することを妨げるものではないことを確認する。

3 この章の規定に従って行われる全ての通報、要請及び回答は、書面によるものとする。

4 全紛争当事国は、紛争について相互に合意する解決を得るため、紛争のあらゆる段階において、協力及び協議を通じてあらゆる努力を払うよう奨励される。全紛争当事国は、相互に合意する解決が得られた場合には、他の締約国に対してその合意の条件を共同で通報する。

5 この章に定める期間については、全紛争当事国の合意により変更することができる。ただし、その変更が第十九・十条（第三国）に定める第三国の権利を害しない場合に限る。

6 締約国が、この協定に基づいて直接又は間接に自国に与えられた利益が他の締約国がとる措置によって侵害されていると認める場合において、その紛争を迅速に解決することは、この協定が効果的に機能し、

かつ、締約国の権利と義務との間で適正な均衡が維持されるために不可欠である。

第十九・五条　場の選択

1　紛争が、この協定に基づく権利及び義務に関するものであり、かつ、全紛争当事国が締結している他の国際貿易協定又は国際投資協定に基づく権利及び義務であってこの協定に基づく権利及び義務と実質的に同等のものに関するものである場合には、申立国は、当該紛争を解決するための場を選択することができるものとし、また、その選択した場以外の場を利用してはならない。

2　この条の規定の適用上、申立国は、第十九・八条（パネルの設置の要請）1の規定に従ってパネルの設置を要請した場合又は他の国際貿易協定若しくは国際投資協定に従って紛争解決委員会若しくは紛争解決のための裁判所の設置を要請し、若しくはこれらに事案を付託した場合には、紛争を解決するための場を選択したものとする。

3　この条の規定は、全紛争当事国がこの条の規定を特定の紛争について適用しないことを書面により合意する場合には、適用しない。

第十九・六条　協議

1　締約国は、第十九・三条（適用範囲）1に定める事案について、他の締約国との協議の要請（以下この章において「協議要請」という。）を行うことができる。被申立国は、申立国が行う協議要請について妥当な考慮を払い、及びその協議のための適当な機会を与える。

2　1の規定に基づいて行われる協議要請には、当該協議要請の理由（問題となっている措置の特定並びに申立てに関する事実に係る根拠及び法的根拠の記載を含む。）を示す。

3　申立国は、1の規定に基づいて行う協議要請の写しを他の締約国に対して同時に提供する。

4　被申立国は、1の規定に基づいて行われた協議要請を受領した日を記載した申立国への通報を行うことにより、当該協議要請の受領を直ちに確認するものとし、確認しない場合には、当該協議要請が行われた日が、被申立国が当該協議要請を受領した日とみなされる。被申立国は、他の締約国に対して当該通報の写しを同時に提供する。

5　被申立国は、次のことを行う。

(a)　1の規定に基づいて行われた協議要請を受領した日の後七日以内に当該協議要請に回答すること。

(b)　他の締約国に対して(a)に定める回答の写しを同時に提供すること。

6　被申立国は、次のいずれかの期間内に協議を開始する。

(a)　緊急の場合（腐敗しやすい物品に関する場合等）には、1の規定に基づいて行われた協議要請を受領した日の後十五日の期間

(b)　その他の事案については、1の規定に基づいて行われた協議要請を受領した日の後三十日の期間

7　全紛争当事国は、誠実に協議に参加するものとし、協議を通じて相互に合意する解決を得るようあらゆる努力を払う。このため、全紛争当事国は、次のことを行う。

(a)　事案について十分に検討すること（問題となっている措置がこの協定の実施又は適用にどのように影響を及ぼし得るかを含む。）ができるよう当該協議の過程において十分な情報を提供すること。

(b)　当該協議の過程において交換される秘密の又は財産的価値を有する情報を、当該情報を提供する締約国と同様の条件で取り扱うこと。

(c)　事案について責任を有し、又は事案に関する専門知識を有する政府機関その他規制機関の職員を当該協議において関与させることを可能とするよう努めること。

8　協議は、秘密とされ、かつ、その後の手続及び他の手続における紛争当事国の権利を害しないものとする。

9　全紛争当事国以外の締約国は、協議について実質的な貿易上の利害関係を有すると認める場合には、3に規定する協議要請の写しを受領した日の後七日以内に、全紛争当事国に対し、当該協議に参加することを希望する旨の通報を行うことができる。当該通報を行う締約国は、他の締約国に対して当該通報の写しを同時に提供する。当該通報を行う締約国は、全紛争当事国が同意する場合には、当該協議に参加することができる。

第十九・七条　あっせん、調停又は仲介

1　全紛争当事国は、いつでも紛争解決の代替的な方法（あっせん、調停及び仲介を含む。）を任意にとることを合意することができる。当該紛争解決の代替的な方法のための手続は、いつでも開始することができ、また、いずれの紛争当事国も、いつでも終了することができる。

2　全紛争当事国が合意する場合には、1に規定する手続は、この章の規定に基づいてパネルが事案を検討している間も、継続することができる。

3　1に規定する手続に係る過程及び当該過程において紛争当事国がとる立場は、秘密とされ、かつ、その

後の手続及び他の手続における紛争当事国の権利を害しないものとする。

第十九・八条　パネルの設置の要請

1　申立国は、次のいずれかの場合には、被申立国への通報を行うことにより、事案を検討するためのパネルの設置の要請（以下この章において「パネル設置要請」という。）を行うことができる。

(a)　被申立国が次のいずれかのことを行わない場合

(i)　第十九・六条（協議）5(a)の規定に従って協議要請に回答すること。

(ii)　第十九・六条（協議）6の規定に従って協議を開始すること。

(b)　次のいずれかの期間内に協議によって紛争を解決することができない場合

(i)　緊急の場合（腐敗しやすい物品に関する場合等）には、被申立国が第十九・六条（協議）1の規定に基づいて行われた協議要請を受領した日の後二十日の期間

(ii)　その他の事案については、被申立国が第十九・六条（協議）1の規定に基づいて行われた協議要請を受領した日の後六十日の期間

2　1の規定に基づいて行われるパネル設置要請には、問題となっている特定の措置を明示するとともに、パネルが取り扱う申立てに関する事実に係る根拠及び法的根拠（この協定の関連規定を含む。）についての詳細であって、問題を明確に提示するために十分なものを付する。

3　申立国は、1の規定に基づいて行うパネル設置要請の写しを他の締約国に対して同時に提供する。

4　被申立国は、1の規定に基づいて行われたパネル設置要請を受領した日を記載した申立国への通報を行うことにより、当該パネル設置要請の受領を直ちに確認するものとし、確認しない場合には、当該パネル設置要請が行われた日が、被申立国が当該パネル設置要請を受領した日とみなされる。被申立国は、他の締約国に対して当該通報の写しを同時に提供する。

5　1の規定に基づいてパネル設置要請が行われた場合には、パネルが第十九・十一条（パネルの設置及び再招集）の規定に従って設置される。

第十九・九条　複数の申立てに関する手続

1　二以上の締約国が同一の事案に関するパネルの設置又は再招集を要請する場合において、実行可能なときは、当該事案に関する複数の申立てを検討するために単一のパネルを設置し、又は再招集すべきである。

2　単一のパネルは、別々のパネルが複数の申立てを検討したならば全ての紛争当事国が有したであろう権利がいかなる意味においても侵害されることのないように、検討を行い、かつ、全ての紛争当事国に対して認定及び決定を提出する。

3　同一の事案に関する複数の申立てを検討するために二以上のパネルが設置され、又は再招集される場合には、全ての紛争当事国は、同一の個人がそれぞれのパネルの構成員を務めることを確保するよう努める。それぞれのパネルは、自己の検討の日程について調整が図られることを最大限可能な限り確保するため、相互に及び全ての紛争当事国と協議する。

第十九・十条　第三国

1　全紛争当事国及び他の締約国の利害関係は、パネルの手続において十分に考慮される。

2　パネルに付託された事案について実質的な利害関係を有する締約国は、次のいずれかの規定に基づいて要請が行われた日の後十日以内に全紛争当事国に対して自国の利害関係を通報することができる。

(a)　第十九・八条（パネルの設置の要請）1の規定

(b)　第十九・十六条（履行状況の審査）1の規定

(c)　第十九・十七条（代償及び譲許その他の義務の停止）13の規定

通報を行う締約国は、他の締約国に対して当該通報の写しを同時に提供する。

3　2の規定に基づいて自国の実質的な利害関係を通報する締約国は、第三国としての権利及び義務を有する。

4　各紛争当事国は、秘密の情報を保護する場合を除くほか、中間報告書が発出される前に作成する意見書、口頭による陳述を書面にしたもの及び質問に対する書面による回答をパネルに提出する時に、これらの文書を各第三国に利用可能なものとする。

5　第三国は、次の権利を有する。

(a)　秘密の情報を保護する場合を除くほか、パネルが中間報告書を発出する前に全紛争当事国と行う第一回審理及び第二回審理に出席する権利

(b)　第一回審理の前に意見書を少なくとも一度提出する権利

(c)　第一回審理中に特別に開催される会合において、パネルへの口頭による陳述を行い、及びパネルからの質問に回答する権利

(d)　パネルから第三国への質問に対して書面により回答する権利

6　第三国は、意見書その他の文書をパネルに提出する場合には、全紛争当事国及び他の第三国に対してこれらの文書を同時に提供する。

7　パネルは、全紛争当事国の同意を得て、第三国に対し、当該第三国のパネルの手続への参加に関し、追加的又は補足的な権利を与えることができる。

第十九・十一条　パネルの設置及び再招集

1　第十九・八条（パネルの設置の要請）1の規定に基づいてパネル設置要請が行われた場合には、パネルがこの条の規定に従って設置される。

2　パネルは、全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、三人のパネルの構成員から成る。この条の規定に基づくパネルの構成員の任命及び指名は、10及び13に規定する要件に適合するものとする。

3　全紛争当事国は、第十九・八条（パネルの設置の要請）1の規定に基づいて行われたパネル設置要請が受領された日から十日以内に、紛争の事実関係並びに技術的及び法的側面を考慮しつつ、パネルを構成するための手続について合意に達するために協議を開始する。15及び16の規定の適用に当たっても、その合意された手続が用いられるものとする。

4　全紛争当事国が第十九・八条（パネルの設置の要請）1の規定に基づいて行われたパネル設置要請が受領された日から二十日以内に、パネルを構成するための手続について合意に達することができない場合には、紛争当事国は、その後いつでも、5から7までに規定する手続を用いることを希望する旨を他の紛争当事国に通報することができる。その通報が行われた場合には、パネルは、5から7までの規定に従って構成される。

5　申立国は、4の規定に基づいて行われた通報が受領された日から十日以内に一人のパネルの構成員を任命する。被申立国は、当該通報が受領された日から二十日以内に一人のパネルの構成員を任命する。紛争当事国は、他の紛争当事国に対してパネルの構成員の任命について通報する。

6　全紛争当事国は、5の規定に基づくパネルの構成員の任命の後、パネルの議長を務める第三のパネルの構成員の任命に合意する。各紛争当事国は、その合意の達成に資するためにパネルの議長の候補者（三人を超えないものとする。）の名簿を他の紛争当事国に提供することができる。

7　いずれかのパネルの構成員が4の規定に基づいて行われた通報が受領された日から三十五日以内に任命されなかった場合には、いずれの紛争当事国も、その後の二十五日の期間内にＷＴＯ事務局長に対し、その要請の日から三十日以内に残りのパネルの構成員を任命するよう要請することができる。6の規定に基づいて提供された候補者の名簿は、ＷＴＯ事務局長にも提供されるものとし、必要な任命を行うに当たって用いられることができる。

8　ＷＴＯ事務局長が、残りのパネルの構成員を任命することができない旨を全紛争当事国に通報する場合又は7の規定に基づいて行われた要請の日から三十日以内に残りのパネルの構成員を任命しない場合には、いずれの紛争当事国も、常設仲裁裁判所事務総長に対し、残りのパネルの構成員を速やかに任命するよう要請することができる。6の規定に基づいて提供された候補者の名簿は、常設仲裁裁判所事務総長にも提供されるものとし、12の規定に従って必要な任命を行うに当たって用いられることができる。（注）

注　国際連合国際商取引法委員会（ＵＮＣＩＴＲＡＬ）の仲裁規則は、この8の規定による残りのパネルの構成員の任命を行うためには、用いない。

9　パネルの設置の日は、最後のパネルの構成員が任命された日とする。

10　各パネルの構成員は、次の全ての要件を満たすものとする。

(a)　法律、国際貿易その他この協定の対象となる事項についての専門知識若しくは経験又は国際貿易協定の下で生ずる紛争の解決についての専門知識若しくは経験を有すること。

(b)　客観性、信頼性及び判断の健全性という基準に厳格に従って選出されること。

(c)　いずれの締約国からも独立しており、並びにいずれの締約国とも関係を有しておらず、及びいずれの締約国からも指示を受けていないこと。

(d)　いかなる資格においても対象となる事案を取り扱ったことがないこと。

(e)　自己の独立性又は公平性に関して正当な疑問を生じさせ得る情報を全紛争当事国に開示すること。

(f)　手続規則に附属する行動規範を遵守すること。

11　7又は8の規定によって任命される各パネルの構成員は、10に規定する要件のほか、次の全ての要件を満たすものとする。

(a)　国際法等の法律、国際貿易及び国際貿易協定の下で生ずる紛争の解決についての専門知識を有すること。

(b)　十分な適格性を有する個人（公務員であるか否かを問わない。）（例えば、ＷＴＯの小委員会若しく

は上級委員会の委員を務め、又はＷＴＯ事務局において勤務したことがある個人、国際貿易に関する法律又は政策について教授し、又は著作を発表したことがある個人、ＷＴＯの加盟国の貿易政策を担当する上級職員として勤務したことがある個人）であること。

(c) パネルの議長については、可能な限り、次の(i)及び(ii)の要件を満たすこと。

(i) ＷＴＯの小委員会又は上級委員会の委員を務めたことがあること。

(ii) 紛争の対象となる事案に関連する専門知識又は経験を有すること。

12 全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、8の規定によって、かつ、10及び11に規定する要件に従ってパネルの構成員を任命するに当たっては、次の手続を用いる。

(a) 常設仲裁裁判所事務総長は、全紛争当事国に対し、少なくとも三人のパネルの構成員の候補者を記載した同一の名簿を通報する。

(b) 各紛争当事国は、(a)に規定する名簿を受領した日から十五日以内に、自国が反対する候補者を削除し、及び自国の優先順位によって名簿の残りの候補者に番号を付した上で、当該名簿を常設仲裁裁判所事務総長に返送することができる。

(c) 常設仲裁裁判所事務総長は、(b)に定める期間の満了の後、返送された名簿の残りの候補者から、かつ、全紛争当事国が記載した優先順位に基づいて、残りのパネルの構成員を任命する。

(d) 何らかの理由によりこの12に定める手続によって残りのパネルの構成員を任命することができない場合には、常設仲裁裁判所事務総長は、この章の規定に従って残りのパネルの構成員を自己の裁量によって任命することができる。

13 全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、パネルの議長は、いずれの紛争当事国又は第三国の国民であってもならず、また、いずれの紛争当事国にも日常の住居を有してはならない。

14 各パネルの構成員は、政府又は団体の代表としてではなく、個人の資格で職務を遂行する。締約国は、パネルに付託された事案につき、パネルの構成員に指示を与えてはならず、また、個人として活動するパネルの構成員に影響を与えようとしてはならない。

15 この条の規定により任命されたパネルの構成員が辞任する場合又は職務を遂行することができなくなる場合には、後任のパネルの構成員は、当初のパネルの構成員の任命について定められた方法と同様の方法で任命される。当該後任のパネルの構成員は、当該当初のパネルの構成員の全ての権限及び任務を有する。パネルの検討は、後任のパネルの構成員が任命される時まで停止されるものとする。この場合において、パネルの手続に関連する期間は、後任のパネルの構成員が任命される時まで停止されるものとする。

16 パネルが第十九・十六条（履行状況の審査）又は第十九・十七条（代償及び譲許その他の義務の停止）の規定に従って再招集される場合において、実行可能なときは、当該パネルは、当初のパネルと同じ構成員によって構成する。これが実行可能でない場合には、後任のパネルの構成員は、当初のパネルの構成員の任命について定められた方法と同様の方法で任命される。当該後任のパネルの構成員は、当該当初のパネルの構成員の全ての権限及び任務を有する。

第十九・十二条　パネルの任務

1 パネルは、自己に付託された事案の客観的な評価を行う。当該客観的な評価には、次の事項に関するものを含む。

(a) 問題の事実関係

(b) 全紛争当事国が引用するこの協定の規定の適用可能性

(c) 次のいずれかの事項

(i) 問題となっている措置がこの協定に基づく義務に適合しないかどうか。

(ii) 被申立国がこの協定に基づく義務を履行しなかったかどうか。

2 パネルは、全紛争当事国が当該パネルの設置の日から二十日以内に別段の合意をする場合を除くほか、次の付託事項を有する。

「この協定の関連規定に照らし、第十九・八条（パネルの設置の要請）1の規定に基づいて行われたパネル設置要請において付託された事案を検討し、この協定に定めるところにより認定及び決定を行う。」

3 パネルは、報告書において次の事項を記載する。

(a) 全紛争当事国及び第三国の主張を要約した説明部分

(b) 問題の事実関係及びこの協定の規定の適用可能性についての認定

(c) 次のいずれかの事項に関する自己の決定

(i) 問題となっている措置がこの協定に基づく義務に適合しないかどうか。

(ii) 被申立国がこの協定に基づく義務を履行しなかったかどうか。

(d)　(b)に規定する認定及び(c)に規定する決定を行った理由

4　3の規定を適用するほか、パネルは、紛争に関するその他の認定及び決定であって、全紛争当事国が共同で要請するもの及び自己の付託事項に定めるものを報告書に含める。パネルは、被申立国がその認定及び決定を実施し得る方法を提案することができる。

5　パネルは、全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、この協定の関連規定、全紛争当事国の意見及び主張並びに次条（パネルの手続）12及び13の規定に従って受領した情報又は技術上の助言に基づいて報告書を作成する。

6　パネルは、この協定に定める認定、決定及び提案のみを行う。

7　各第三国の意見は、パネルの報告書に反映される。

8　パネルの認定及び決定は、この協定に基づく権利及び義務に新たな権利及び義務を追加し、又はこの協定に基づく権利及び義務を減ずることはできない。

9　パネルは、全紛争当事国と定期的に協議し、及び相互に合意する解決を図るための適当な機会を全紛争当事国に与える。

10　1から4までの規定は、第十九・十六条（履行状況の審査）又は第十九・十七条（代償及び譲許その他の義務の停止）の規定に従って再招集されるパネルについては、適用しない。

第十九・十三条　パネルの手続

1　パネルは、この章の規定に従うものとし、全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、手続規則を遵守する。

2　第十九・十一条（パネルの設置及び再招集）の規定に従って設置されるパネルは、紛争当事国の要請に応じ、又は自己の発意により、全紛争当事国と協議の上、この章の規定及び手続規則と抵触しない追加的な手続に関する規則を採択することができる。第十九・十六条（履行状況の審査）又は第十九・十七条（代償及び譲許その他の義務の停止）の規定に従って再招集されるパネルは、全紛争当事国と協議の上、この章の規定又は手続規則を適当と認める範囲で参照しつつ、この章の規定及び手続規則と抵触しない自己の手続に関する規則を定めることができる。

3　パネルの手続は、報告書を質の高いものとするために十分に弾力的なものであるべきであるが、パネルの検討を不当に遅延させるべきでない。

日程

4　第十九・十一条（パネルの設置及び再招集）の規定に従って設置されるパネルは、全紛争当事国と協議の上、実行可能な限り速やかに、可能な場合には当該パネルの設置の日から十五日以内に、自己の検討の日程を定める。パネルの設置の日から最終報告書が全紛争当事国に発出される日までの期間は、原則として七箇月を超えないものとする。

5　第十九・十六条（履行状況の審査）又は第十九・十七条（代償及び譲許その他の義務の停止）13の規定に従って再招集されるパネルは、第十九・十六条（履行状況の審査）に定める期間を考慮して、実行可能な限り速やかに、可能な場合には再招集の日から十五日以内に、履行状況の審査の日程を定める。

パネルの手続

6　パネルは、コンセンサス方式によって認定及び決定を行う。ただし、パネルは、コンセンサスに達することができない場合には、過半数による議決によって認定及び決定を行うことができる。パネルの構成員は、全会一致の合意が得られない事項について、反対意見又は別個の意見を提出することができる。個々のパネルの構成員が報告書において表明した意見は、匿名とする。

7　パネルの審議は、秘密とする。全紛争当事国及び第三国は、パネルにより出席するよう招請された場合に限り、出席する。

8　パネルが検討中の事案に関し、パネルといずれか一の紛争当事国のみとの間で接触があってはならない。

意見書

9　各紛争当事国は、問題の事実関係並びに自国の主張及び反論を書面により述べる機会を有する。4及び5の規定を適用するほか、パネルが定める日程は、全紛争当事国及び第三国による意見書の提出についての明確な期限を含むものとする。

審理

10　4及び5の規定を適用するほか、パネルが定める日程は、全紛争当事国がパネルに自国の立場を表明するための少なくとも一回の審理について定めるものとする。原則として、当該日程は、特別な事情がある場合を除き、三回以上の審理を定めてはならない。

秘密の取扱い

11　パネルに対する意見書については、秘密のものとして取り扱うものとするが、全紛争当事国に及び第十九・十条（第三国）に規定する場合には第三国に利用可能なものとする。全紛争当事国、第三国及びパネルは、紛争当事国又は第三国がパネルに提出した情報であって、当該紛争当事国又は第三国が秘密であると指定したものを秘密のものとして取り扱う。この11のいかなる規定も、紛争当事国又は第三国が自国の立場についての陳述を公開することを妨げるものではない。ただし、紛争当事国又は第三国がパネルに提出した陳述又は情報であって、当該紛争当事国又は第三国が秘密であると指定したものを公開しないことを条件とする。紛争当事国又は第三国は、締約国の要請があった場合には、自国の意見書に含まれている情報についての公開し得る秘密でない要約を提供する。

追加の情報及び技術上の助言

12　各紛争当事国及び各第三国は、パネルが必要かつ適当と認める情報の提供を要請した場合には、その要請に対して迅速かつ十分に応ずる。

13　パネルは、紛争当事国の要請に応じ、又は自己の発意により、適当と認める個人又は機関に対して追加の情報及び技術上の助言の提供を要請することができる。ただし、その前に、パネルは、全紛争当事国の意見を求めるものとする。全紛争当事国が当該追加の情報及び技術上の助言の提供を要請すべきではないことを合意する場合には、パネルは、その要請を行ってはならない。パネルは、全紛争当事国に対し、受領した追加の情報及び技術上の助言を提供し、並びに意見を提出する機会を提供する。パネルは、報告書の作成に当たり当該追加の情報及び技術上の助言を考慮する場合には、当該追加の情報及び技術上の助言に関する紛争当事国の意見も考慮する。

パネルの報告書

14　第十九・十一条（パネルの設置及び再招集）の規定に従って設置されるパネルは、当該パネルの設置の日から百五十日以内に全紛争当事国に対して中間報告書を発出する。当該パネルは、緊急の場合（腐敗しやすい物品に関する場合等）には、当該パネルの設置の日から九十日以内に中間報告書を発出するよう努める。

15　第十九・十一条（パネルの設置及び再招集）の規定に従って設置されるパネルは、14に規定する期間内に中間報告書を発出することができないと認める例外的な場合には、全紛争当事国に対して中間報告書を発出するまでに要する期間の見込みと共に、遅延の理由を全紛争当事国に通報する。遅延は、その後の三十日の期間を超えてはならない。

16　紛争当事国は、中間報告書を受領した日から十五日以内に、パネルに対して当該中間報告書に関する書面による意見を提出することができる。パネルは、全紛争当事国の当該中間報告書に関する書面による意見を検討した後、適当と認める更なる検討を行い、及び当該中間報告書を修正することができる。

17　パネルは、中間報告書を発出した日から三十日以内に、全紛争当事国に対して最終報告書を発出する。

18　パネルの中間報告書及び最終報告書の起草については、全紛争当事国の参加なしに行う。

19　パネルは、全紛争当事国に対して最終報告書を発出した日から七日以内に、他の締約国に対して当該最終報告書を配布するものとし、紛争当事国は、その後いつでも、当該最終報告書に含まれる秘密の情報を保護することを条件として、当該最終報告書を公に利用可能なものとすることができる。

第十九・十四条　手続の停止及び終了

1　全紛争当事国は、いつでも、パネルの検討を停止することを合意することができる。ただし、その停止の期間は、その合意の日から十二箇月を超えないものとする。停止されたパネルの手続は、その停止の期間内において、いずれかの紛争当事国の要請があった場合には、再開する。その停止が行われた場合には、パネルの手続に関連する期間は、検討が停止された期間と同じ期間延長される。パネルの検討が十二箇月を超えて継続して停止された場合には、当該パネルは、全紛争当事国が別段の合意をするときを除くほか、その設置の根拠を失う。

2　全紛争当事国は、相互に合意する解決が得られた場合には、パネルの手続を終了することを合意することができる。全紛争当事国は、合意した場合には、パネルの議長に対してその合意を共同で通報する。

3　パネルは、最終報告書を発出する前において、パネルの手続のいかなる段階においても、全紛争当事国に対し友好的に紛争を解決するよう提案することができる。

4　全紛争当事国は、他の締約国に対し、1又は2の規定に従いパネルの手続が停止され、若しくは終了されたこと又はパネルが設置の根拠を失ったことを共同で通報する。

第十九・十五条　最終報告書の実施

1　パネルの認定及び決定は、最終的なものとし、かつ、全紛争当事国を拘束する。被申立国は、次のいずれかのことを行う。

(a)　問題となっている措置がこの協定に基づく義務に適合しないとパネルが決定する場合には、当該措置

を適合させること。

(b) 被申立国がこの協定に基づく義務を履行しなかったとパネルが決定する場合には、当該義務を履行すること。

2 被申立国は、パネルが第十九・十三条（パネルの手続）17の規定に従って全紛争当事国に対して最終報告書を発出した日から三十日以内に、履行に関する自国の意図を申立国に通報し、及び次のいずれかを行う。

(a) 被申立国は、自国が1の規定に基づく義務を履行したと認める場合には、申立国に対して遅滞なく通報する。被申立国は、その通報に、当該義務の履行を達成していると認める措置の説明、当該措置が効力を生ずる日及び当該措置の文書がある場合には当該文書を含める。

(b) 被申立国は、1の規定に基づく義務を速やかに履行することができない場合には、当該義務の履行のためにとることができる行動についての記載と共に、当該義務の履行のために必要であると認める合理的な期間を申立国に通報する。

3 被申立国は、1の規定に基づく義務を速やかに履行することができない旨の通報を2(b)の規定に従って行った場合には、当該義務を履行するための合理的な期間を与えられる。

4 可能な場合には、3に規定する合理的な期間は、全紛争当事国が合意するものとする。パネルが全紛争当事国に対して最終報告書を発出した日から四十五日以内に全紛争当事国が当該合理的な期間に合意することができない場合には、紛争当事国は、パネルの議長及び他の紛争当事国への通報を行うことにより、パネルの議長が当該合理的な期間を決定するよう要請することができる。その要請については、パネルが全紛争当事国に対して最終報告書を発出した日から百二十日以内に行う。

5 4の規定に基づいて要請が行われた場合には、パネルの議長は、当該要請を受領した日から四十五日以内に、全紛争当事国に対し合理的な期間についての決定及び当該決定の理由を提示する。

6 パネルの議長が決定する合理的な期間は、指針として、パネルが全紛争当事国に対して最終報告書を発出した日から十五箇月を超えるべきではない。当該合理的な期間は、特別の事情がある場合には、短縮し、又は延長することができる。

7 被申立国は、自国が1の規定に基づく義務を履行したと認める場合には、申立国に対して遅滞なく通報する。被申立国は、その通報に、当該義務の履行を達成していると認める措置の説明、当該措置が効力を生ずる日及び当該措置の文書がある場合には当該文書を含める。

第十九・十六条　履行状況の審査（注）

注　第十九・六条（協議）の規定に基づく協議は、この条の規定に基づく手続については、必要とされない。

1 前条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務の履行のためにとられた措置の有無又は当該措置とこの協定との適合性について全紛争当事国の間に意見の相違がある場合には、当該意見の相違については、その解決のために再招集されるパネル（以下この章において「履行状況審査パネル」という。）の利用によって解決する。申立国は、被申立国への通報を行うことにより、履行状況審査パネルを再招集するよう要請することができる。申立国は、他の締約国に対してその要請の写しを同時に提供する。

2 1に規定する要請は、次のいずれか早い時の後においてのみ行うことができる。

(a) 前条（最終報告書の実施）の規定に従って定められる合理的な期間が満了した時

(b) 被申立国が前条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行した旨を同条2(a)又は7の規定に従って申立国に通報した時

3 履行状況審査パネルは、自己に付託された事案の客観的な評価を行う。当該客観的な評価には、次の事項に関するものを含む。

(a) 被申立国が前条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行するためにとった行動についての事実関係

(b) 被申立国が前条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行するためにとった措置の有無又は当該措置とこの協定との適合性

4 履行状況審査パネルは、報告書において次の事項を記載する。

(a) 全紛争当事国及び第三国の主張を要約した説明部分

(b) この条の規定の下で生ずる問題の事実関係及びこの協定の規定の適用可能性についての認定

(c) 前条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行するためにとられた措置の有無又は当該措置とこの協定との適合性に関する決定

(d) (b)に規定する認定及び(c)に規定する決定を行った理由

5 履行状況審査パネルは、1の規定に基づいて要請が行われた場合には、当該要請の日から十五日以内に再招集される。履行状況審査パネルは、可能な場合には、その再招集の日から九十日以内に全紛争当事国

に対して中間報告書を発出し、その後三十日以内に全紛争当事国に対して最終報告書を発出する。履行状況審査パネルは、いずれかの報告書を該当する期間内に発出することができないと認める場合には、当該いずれかの報告書を発出するまでに要する期間の見込みと共に、遅延の理由を全紛争当事国に通報する。

6　1の規定に基づいて行われる要請の日から履行状況審査パネルが最終報告書を発出する日までの期間は、百五十日を超えてはならない。

第十九・十七条　代償及び譲許その他の義務の停止

1　代償及び譲許その他の義務の停止は、被申立国が合理的な期間内に第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行していない場合に利用することができる一時的な措置であるが、これらのいずれの措置よりも、同条1の規定に基づく義務を履行することが優先される。代償は、任意に与えられるものであり、また、代償が与えられる場合には、この協定に適合するものでなければならない。

2　被申立国は、次のいずれかの場合において、申立国からの要請があったときは、相互に受け入れることができる代償を策定するために交渉を開始する。

(a)　被申立国が第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行する意図を有しないことを申立国に通報する場合

(b)　被申立国が第十九・十五条（最終報告書の実施）2の規定に従って申立国に通報しない場合

(c)　被申立国が合理的な期間の満了までに第十九・十五条（最終報告書の実施）7の規定に従って申立国に通報しない場合

(d)　被申立国が第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行していないと履行状況審査パネルが前条（履行状況の審査）の規定に従って決定する場合

3　申立国は、次のいずれかの場合には、その後いつでも、無効化又は侵害の程度と同等の程度の譲許その他の義務の被申立国に対する適用を停止する意図を被申立国及び他の締約国に通報することができるものとし、並びにその通報が受領された日の後三十日目の日に当該譲許その他の義務の停止を開始する権利を有する。

(a)　全紛争当事国が、2の規定に従って行われた要請が受領された日の後三十日以内に代償について合意することができなかった場合

(b)　全紛争当事国が代償について合意したが、被申立国がその合意の条件を遵守しなかった場合

4　3の規定にかかわらず、申立国は、次のいずれかの場合には、3に規定する譲許その他の義務の停止を開始する権利を行使してはならない。

(a)　9の規定に従って審査が行われている場合

(b)　相互に合意する解決が得られた場合

5　3の規定に従って行われる通報には、意図する譲許その他の義務の停止の程度を明記し、及び申立国が譲許その他の義務を停止することを提案する関連分野を記載する。

6　申立国は、いかなる譲許その他の義務を停止するかを検討するに当たり、次に定める原則を適用する。

(a)　申立国は、まず、パネルがこの協定に基づく義務との不適合又は当該義務の不履行が存在すると決定した分野と同一の分野における譲許その他の義務の停止を試みるべきである。

(b)　申立国は、同一の分野における譲許その他の義務を停止することができず、又は同一の分野における譲許その他の義務の停止が効果的でないと認める場合には、その他の分野における譲許その他の義務を停止することができる。

7　譲許その他の義務の停止の程度は、無効化又は侵害の程度と同等のものとする。

8　被申立国は、次のいずれかの場合には、3の規定に基づいて行われた通報を受領した日から三十日以内に、申立国への通報を行うことにより、事案を検討するためにパネルを再招集するよう要請することができる。被申立国は、他の締約国に対してその要請の写しを同時に提供する。

(a)　被申立国が提案された停止の程度について異議を申し立てる場合

(b)　被申立国が自国が代償に関する合意の条件を遵守したと認める場合

(c)　被申立国が6に定める原則が遵守されなかったと認める場合

9　パネルは、8の規定に基づいて要請が行われた場合には、当該要請の日から十五日以内に再招集される。再招集されたパネルは、その再招集の日から四十五日以内に、全紛争当事国に対して自己の決定を送付する。

10　9の規定に従って再招集されたパネルは、譲許その他の義務の停止の程度が無効化又は侵害の程度と同等でないと決定する場合には、同等の効果を有すると認める妥当な停止の程度を決定する。被申立国が代償に関する合意の条件を遵守したと当該パネルが決定する場合には、申立国は、3に規定する譲許その他の義務を停止してはならない。申立国が6に規定する原則を遵守しなかったと当該パネルが決定する場合

には、申立国は、6の規定に適合するよう当該原則を適用する。

11　申立国は、10に規定するパネルの決定に適合する態様でのみ譲許その他の義務を停止することができる。

12　譲許その他の義務の停止は、一時的なものとし、第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務が履行されるまでの間又は相互に合意する解決が得られるまでの間においてのみ適用される。

13　いずれの紛争当事国も、次のいずれにも該当する場合には、他の紛争当事国への通報を行うことにより、事案を検討するためにパネルを再招集するよう要請することができる。要請を行う締約国は、他の締約国に対してその要請の写しを同時に提供する。（注）

注　パネルがこの13の規定に従って再招集される場合には、当該パネルは、要請に応じ、被申立国がとった措置に関する自己の認定に照らして譲許その他の義務の停止の程度か引き続き妥当であるかとうかを決定することができるものとし、妥当でないと決定するときは、妥当な程度を決定することができる。

(a)　申立国がこの条の規定に基づいて譲許その他の義務を停止する権利を行使している場合

(b)　被申立国が第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行した旨を同条7の規定に従って通報する場合

(c)　第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行するためにとられた措置の有無又は当該措置とこの協定との適合性について全紛争当事国の間に意見の相違がある場合

14　13の規定に従ってパネルが再招集される場合には、前条（履行状況の審査）3から6までの規定を準用する。

15　被申立国が第十九・十五条（最終報告書の実施）1の規定に基づく義務を履行したと13の規定に従って再招集されたパネルが決定する場合には、申立国は、譲許その他の義務の停止を速やかに終了する。

第十九・十八条　後発開発途上締約国に係る特別のかつ異なる待遇

1　後発開発途上締約国に係る紛争の原因の決定及び紛争解決手続の全ての段階において、後発開発途上締約国の特殊な状況に特別の考慮が払われるものとする。これに関し、締約国は、この章に定める手続に従って後発開発途上締約国に係る事案を提起することについて妥当な自制を行う。無効化又は侵害が後発開発途上締約国によってとられた措置に起因すると認定される場合には、申立国は、前条（代償及び譲許その他の義務の停止）の規定又はこの章に定める手続によるその他の義務の対象となる事項について妥当な自制を行う。

2　いずれかの紛争当事国が後発開発途上締約国である場合には、パネルの報告書には、紛争解決手続の過程で当該紛争当事国が引用したこの協定の規定であって、後発開発途上締約国に対する特別のかつ異なる待遇に関するものについていかなる考慮が払われたかを明示するものとする。

第十九・十九条　費用

1　全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、各紛争当事国は、自国が任命するパネルの構成員に係る費用並びに自国の経費及び訴訟費用を負担する。

2　全紛争当事国が別段の合意をする場合を除くほか、パネルの議長に係る費用その他パネルの手続に関連する経費は、全紛争当事国が均等に負担する。

第十九・二十条　連絡部局

1　各締約国は、この協定が自国について効力を生ずる日から三十日以内にこの章の規定のための連絡部局を指定するものとし、当該連絡部局の連絡先の詳細を他の締約国に通報する。各締約国は、当該連絡先の詳細の変更を他の締約国に対して速やかに通報する。

2　この章の規定に基づく手続に関連する通報、要請、回答、意見書その他の文書については、関係する締約国に対し、当該締約国の指定された連絡部局を通じて送付する。当該締約国は、自国の指定された連絡部局を通じて、これらの文書の受領の確認を書面により行う。

第十九・二十一条　言語

1　この章の規定に基づく全ての手続は、英語によるものとする。

2　この章の規定に基づく手続における使用のために提出される文書は、英語によるものとする。原本が英語によるものでない場合には、当該手続における使用のために当該文書を提出する締約国は、当該文書を英語による訳文と共に提出する。

第二十章　最終規定

第二十・一条　附属書、付録及び注

この協定の附属書、付録及び注は、この協定の不可分の一部を成す。

第二十・二条　他の協定との関係

1　各締約国は、この協定と締約国の現行の国際協定とを共存させるとの締約国の意図を認めつつ、次の権利及び義務を確認する。

(a)　全ての締約国が締結している現行の国際協定（世界貿易機関設立協定を含む。）との関係においては、当該各締約国が他の締約国に対して有する現行の権利及び義務

(b)　当該各締約国及び少なくとも一の他の締約国が締結している現行の国際協定との関係においては、当該各締約国が当該他の締約国に対して有する現行の権利及び義務

2　締約国がこの協定の規定について当該締約国及び少なくとも一の他の締約国が締結している他の協定の規定と抵触していると認める場合において、当該締約国が要請するときは、当該他の協定を締結している関係する締約国は、相互に満足すべき解決を得るために協議する。この2の規定は、前章（紛争解決）の規定に基づく締約国の権利及び義務に影響を及ぼすものではない。（注）

注　この協定の適用上、締約国は、一の協定が物品、サービス、投資又は者に対しこの協定に基づいて与えられる待遇よりも有利な待遇を与えるという事実をもって、この2に規定する抵触が存在することを意味するものではないことに合意する。

第二十・三条　改正後の国際協定又は承継する国際協定

締約国は、この協定において引用されており、若しくはこの協定に組み込まれている国際協定若しくはその規定が改正され、又は当該国際協定が他の国際協定によって承継される場合において、いずれかの締約国の要請があったときは、この協定に別段の定めがあるときを除くほか、この協定を改正する必要があるかどうかについて協議する。

第二十・四条　改正

締約国は、この協定の改正につき書面により合意することができる。改正は、全ての締約国がそれぞれの関係する国内法上の手続を完了した旨を寄託者に対して書面により通告した日の後六十日で、又は締約国が合意する他の日に効力を生ずる。

第二十・五条　寄託者

1　この協定及びその改正は、この協定の寄託者として指定されるＡＳＥＡＮ事務局長に寄託する。寄託者は、署名国及び加入する国又は独立の関税地域のそれぞれに対し、この協定の原本の認証謄本及びこの協定の改正の認証謄本を速やかに提供する。

2　寄託者は、署名国及び加入する国又は独立の関税地域のそれぞれに対し、次のものについて速やかに通報し、並びにその日付及び写しを提供する。

(a)　前条（改正）及び第二十・九条（加入）4(b)の規定に基づく通告

(b)　次条（効力発生）の規定に基づく批准書、受諾書又は承認書の寄託

(c)　第二十・七条（脱退）1の規定に基づく脱退の通告

(d)　第二十・九条（加入）2の規定に基づくこの協定への加入の要請

(e)　第二十・九条（加入）の規定に基づく加入書の寄託

第二十・六条　効力発生

1　この協定は、署名国により、それぞれの関係する国内法上の手続に従って批准され、受諾され、又は承認されなければならない。署名国の批准書、受諾書又は承認書は、寄託者に寄託する。

2　この協定は、少なくとも六のＡＳＥＡＮの構成国である署名国及び少なくとも三のＡＳＥＡＮの構成国でない署名国が批准書、受諾書又は承認書を寄託者に寄託した日の後六十日で、批准書、受諾書又は承認書を寄託したこれらの署名国について効力を生ずる。

3　この協定が効力を生じた日の後は、この協定は、2に規定する署名国以外の署名国が批准書、受諾書又は承認書を寄託者に寄託した日の後六十日で、当該署名国について効力を生ずる。

第二十・七条　脱退

1　いずれの締約国も、寄託者に対して書面による脱退の通告を行うことにより、この協定から脱退することができる。

2　いずれかの締約国によるこの協定からの脱退は、締約国が異なる期間について合意する場合を除くほか、当該いずれかの締約国が1の規定に基づいて寄託者に対して書面による通告を行った日の後六箇月で効力を生ずる。この協定は、いずれかの締約国が脱退する場合には、残余の締約国について引き続き効力を有する。

第二十・八条　一般的な見直し

1　締約国は、別段の合意をする場合を除くほか、この協定が締約国が直面する貿易及び投資の問題及び課題について引き続き適切であることを確保するためにこの協定を更新し、及び強化することを目的として、この協定についての一般的な見直しをこの協定が効力を生じた日の後五年を経過した後に行うものとし、その後においては五年ごとに行う。

2　締約国は、この条の規定に従って見直しを行うに当たり、次のことを行う。

(a)　締約国間の貿易及び投資を一層拡大するための方法を検討すること。

(b)　次の事項を考慮すること。

(1)　第十八章（制度に関する規定）の規定に基づいて設置される全ての委員会及び補助機関の活動

(11)　国際的な場における関連する進展

第二十・九条　加入

1　この協定は、この協定が効力を生じた日の後十八箇月を経過した後、全ての国又は独立の関税地域による加入のために開放しておく。（注）加入は、締約国の同意を条件とし、かつ、締約国と当該国又は独立の関税地域との間で合意された条件に従わなければならない。

注　この第一文の規定にかかわらず、この協定は、この協定が効力を生じた日から、原交渉国であるインドによる加入のために開放しておく。

2　国又は独立の関税地域は、寄託者に対して要請を書面により提出することにより、この協定への加入を求めることができる。

3　加入書は、寄託者に寄託する。

4　国又は独立の関税地域は、1の規定に従って合意された条件に従い、次に掲げる日のいずれか遅い日に、この協定の締約国となる。

(a)　当該国又は独立の関税地域が当該条件を受け入れることを示す加入書を寄託者に寄託した日の後六十日目の日

(b)　全ての締約国がそれぞれの関係する国内法上の手続を完了した旨を寄託者に通告した日

5　この条の規定のほか、加入の手順については、ＲＣＥＰ合同委員会が採択する加入のための手続に従って進める。

以上の証拠として、下名は、各自の政府から正当に委任を受けてこの協定に署名した。

英語により原本一通を作成し、二千二十年十一月十五日にブルネイ・ダルサラーム国のバンダルスリブガワン、カンボジアのプノンペン、インドネシアのボゴール、ラオスのビエンチャン、マレーシアのクアラルンプール、ミャンマーのネーピードー、フィリピンのマニラ、シンガポール、タイのバンコク、ベトナムのハノイ、オーストラリアのキャンベラ、中国の北京、日本国の東京、大韓民国のソウル及びニュージーランドのオークランドで署名した。

附属書Ⅰ　関税に係る約束の表

一般的注釈

1　この附属書は、二千十二年一月一日に効力を生じた二千十二年版の統一システムに基づいて作成されたものである。

2　この附属書の規定の適用上、各締約国の表に定める基準税率は、二千十四年一月一日における当該各締約国の実行最恵国税率を反映したものである。

3　この附属書の規定の適用上、「この協定が効力を生ずる日」とは、第二十・六条（効力発生）2の規定に従ってこの協定が効力を生ずる日をいう。

4　この附属書に定める関税の引下げの適用上、「年」（注）とは、

注　関税の引下げについては、該当する年の初日に行う。

(a)　オーストラリア、ブルネイ・ダルサラーム国、カンボジア、中国、韓国、ラオス、マレーシア、ミャンマー、ニュージーランド、シンガポール、タイ及びベトナムに関し、一年目については、この協定が

効力を生ずる日からその後の最初の十二月三十一日までの期間をいい、その後の各年については、当該各年の一月一日に開始する十二箇月の期間をいう。

(b) インドネシア、日本国及びフィリピンに関し、一年目については、この協定が効力を生ずる日からその後の最初の三月三十一日までの期間をいい、その後の各年については、当該各年の四月一日に開始する十二箇月の期間をいう。

5　この附属書の全ての表に定める段階的な関税の引下げ又は撤廃（この協定が第二十・六条（効力発生）3の規定に従ってより遅い日に自国について効力を生ずる署名国の表に定める段階的な関税の引下げ又は撤廃を含む。）については、この協定が効力を生ずる日に開始したものとみなす。

附属書Ⅰの日本国の関税に係る約束の表

頭注

1　この表の規定の適用上、

(a) 「ASEAN」とは、ＡＳＥＡＮの構成国をいう。

(b) 「部」、「類」、「項」及び「号」とは、それぞれ、附属書三Ａ（品目別規則）3(a)から(d)までに定義する「部」、「類」、「項」及び「号」をいう。

2　この表に掲げる日本国の関税分類番号の九桁番号は、日本国の品目表（二千十四年一月一日現在の輸入統計品目表）に基づく。これらの番号は、日本国の法令又は告示に従って変更の対象とされるものとし、日本国の品目表が変更される場合には、公表される対照表とともに参照される。

3　この表の引下げの各段階における「無税」とは、関税の免除をいう。

4　この表の引下げの各段階に「Ｅ」を掲げる品目は、関税の引下げ又は撤廃に係る約束の対象から除外される。

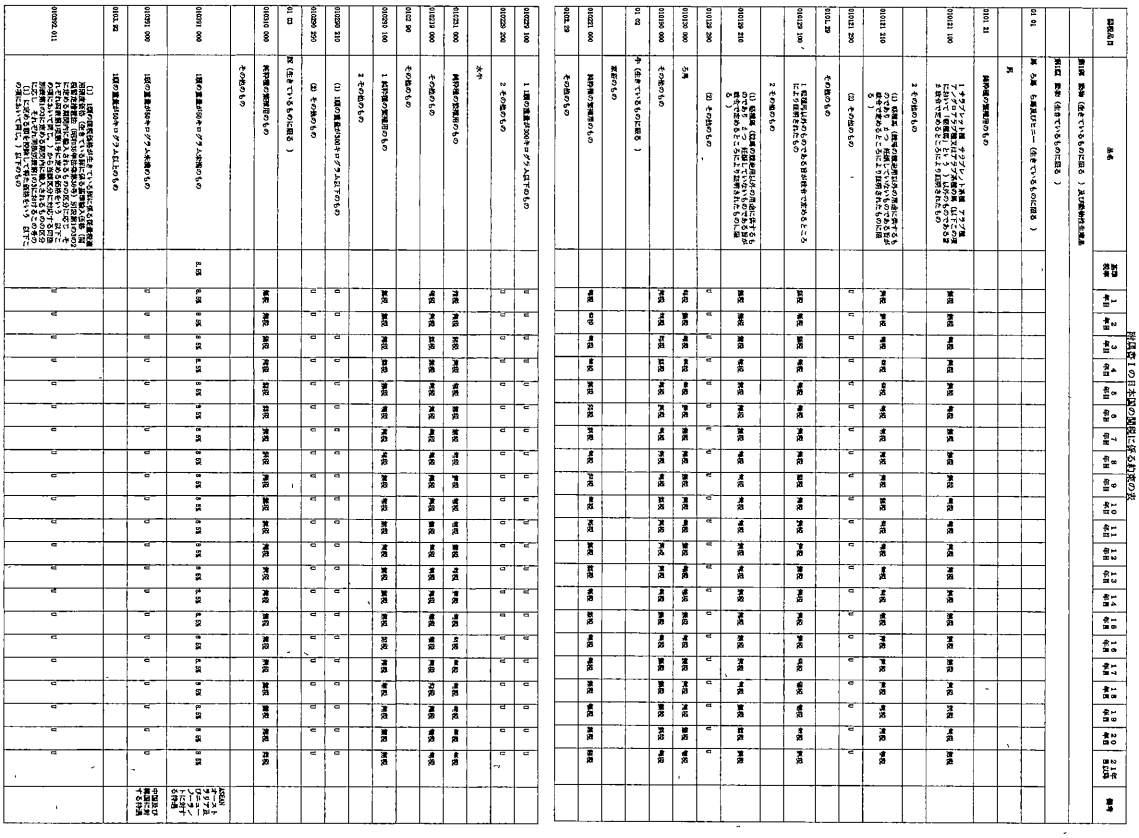

010392.012	（2）　1頭の頭数価格が生きている財に係る従量税適用限度価格を超え　生きている財に係る分岐点価格（生きている財に係る基準輸入価格　当該基準輸入価格に係る従量重定増税分（昭和35年外国第36号）別表第1の2の2に定める算定内に収入されるもの区分に応じ　それぞれ同表第1のに掲げる二の号の（3）に定める率（例えば9.8%の場合は0.098）にを加えた数で除して得た価格をいう　以下この項において同じ　）以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0103292.020	（3）　1頭の頭数価格が生きている財に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
01.04	羊及びやぎ（生きているものに限る　）																									
010410.000	羊		無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	
010420.000	やぎ		無税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
01.06	哺乳動物（ほ乳類（ガルルス　トメスティクス）　あひる　がちょう　七面鳥及びほろほろ鳥で　生きているものに限る　）																									
	1頭の重量が85グラム以下のもの																									
010511.000	鶏（ガルルス　トメスティクス）		無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010512.000	七面鳥		無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	
010513.000	あひる		無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	
010514.000	がちょう		無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	
010515.000	ほろほろ鳥		無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	
	その他のもの																									
010594.000	鶏（ガルルス　トメスティクス）		無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	
010595.000	その他のもの		無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	
01.05	その他の動物（生きているものに限る　）																									
	哺乳類																									
010511.000	霊長類		無税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0106.12	くじらＢ　海牛目及びじゅごん目																									
010612.010	－くじら目及び海牛目		無税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010612.090	－その他のもの		無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010613.000	らくだ科		無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010614.000	うさぎ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0106.19	その他のもの																									
010619.010	－食肉目		無税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	
010619.030	－猿手目		無税	無税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	
	－齧歯目																									
010619.041	－－ノムスター		有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	
010619.042	－－モルモット		無税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	
010619.044	－－チンチラ		無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010619.045	－－うさぎ		無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	
010619.046	－－ラット		有税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	
010619.047	－－マウス		無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	
010619.049	－－その他のもの		無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	
010619.090	－その他のもの		無税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	
0106.20	爬虫類																									
010620.010	－かめ目		無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	
010620.020	－ワニ目		無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	
	－有鱗目																									
010620.031	－－トカゲ亜目		無税	無税	有税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	
010620.039	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	
010620.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	鳥類																									
010631.000	観賞鳥		有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	
010632.000	おうむ目		有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010633.000	ダチョウ（ストルティオ　ノヴァイゼルランディアこ）及びだちょう		無税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	
010639.000	その他のもの		無税	無税	無税	有税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	昆虫類																									
010641.000	蜂		無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010649.000	その他のもの		無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0106.90	その他のもの																									
	－両生類																									
010690.011	－－有尾目		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010690.012	－－無尾目		有税	有税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	
010690.019	－－その他のもの		無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
010690.090	－その他のもの		有税	有税	有税	有税	無税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第二類　肉及び食用のくず肉																							
02.01	牛の肉（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る　）																							
020110.000	枝肉及び半丸枝肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020120.000	その他の骨付き肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0201.30	骨付きでない肉																							
020130.010	－ロインのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020130.020	－かた　うで及びもものもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020130.030	－ばらのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020130.090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
02.02	牛の肉（冷凍したものに限る　）																							
020210.000	枝肉及び半丸枝肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020220.000	その他の骨付き肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0202.30	骨付きでない肉																							
020230.010	－ロインのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020230.020	－かた　うで及びもものもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020230.030	－ばらのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
020230.090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
02.03	豚の肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）																							
	生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
0203.11	枝肉及び半丸枝肉																							
0203.11.010	1 いのししのもの		有税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	
	2 その他のもの																							

0203.11 020	（1） 課税価格が1キログラムにつき　枝肉に係る従量税適用限度価格（枝肉に係る基準輸入価格（関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）別表第1の3の2に定める期間内に輸入されるものの区分に応じ、それぞれ次表第2欄に掲げる数量をいう。以下この項において同じ。）ごとの数量を控除して得た数量をいう。以下この項において同じ。）に定める額をいう。以下この項において同じ。）を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.11 030	（2） 課税価格が1キログラムにつき　枝肉に係る従量税適用限度価格を超え、枝肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.11 040	（3） 課税価格が1キログラムにつき　枝肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.12	骨付きのもも肉及び前肉並びにこれらを分割したもの（骨付きのものに限る。）																									
0203.12.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
0203.12.021	（1） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格（部分肉に係る基準輸入価格（関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）別表第1の3の2に定める期間内に輸入されるものの区分に応じ、それぞれ項番第2欄に掲げる数量をいう。）ごとの項及び第2欄に掲げる数量をいう。）ごとの項及び区分に対応する同法別表第1の3の2に定める期間内に輸入されるものの区分に応じ、それぞれ同法別表第1の3におけるこの号の（1）に定める額を控除して得た額をいう。以下この項及び第0203.96号において同じ。）以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.12.022	（2） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.12.023	（3） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.19	その他のもの																									
0203.19.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
0203.19.021	（1） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.19.022	（2） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.19.023	（3） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	冷凍したもの																									
0203.21	枝肉及び半丸枝肉																									
0203.21.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
0203.21.020	（1） 課税価格が1キログラムにつき　枝肉に係る従量税適用限度価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.21.030	（2） 課税価格が1キログラムにつき　枝肉に係る従量税適用限度価格を超え、枝肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.21.040	（3） 課税価格が1キログラムにつき　枝肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.22	骨付きのもも肉及び前肉並びにこれらを分割したもの（骨付きのものに限る。）																									
0203.22.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
0203.22.023	（1） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.22.021	（2） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.22.022	（3） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.29	その他のもの																									
0203.29.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
0203.29.023	（1） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.29.021	（2） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る従量税適用限度価格を超え、部分肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0203.29.022	（3） 課税価格が1キログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0204.04	羊又はやぎの肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）																									
0204.10.000	子羊の枝肉及び半丸枝肉（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の羊の肉（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																									
0204.21.000	枝肉及び半丸枝肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0204.22.000	その他の骨付き肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0204.23.000	骨付きでない肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0204.30.000	子羊の枝肉及び半丸枝肉（冷凍したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の羊の肉（冷凍したものに限る。）																									
0204.41.000	枝肉及び半丸枝肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0204.42.000	その他の骨付き肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0204.43.000	骨付きでない肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0204.50.000	やぎの肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0205.00.000	馬、ろば、らば又はヒニーの肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0206.00	食用のくず肉（牛、豚、羊、やぎ、馬、ろば、らば又はヒニーのもので、生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）																									
0206.10	牛のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																									
0206.10.020	1 ほほ肉及び頬肉	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.10.020	1 ほほ肉及び頬肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
	（1） 舌及び舌																									
0206.10.011	一 舌	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.10.011	一 舌		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0206.10.019	一 その他のもの	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.10.019	一 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0206.10.090	（2） その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.10.090	（2） その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	牛のもの（冷凍したものに限る。）																									
0206.21.000	舌	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

0206.21 000	舌		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0206.22 000	肝臓	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.22 000	肝臓		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0206.29	その他のもの																										
0206.29.020	1 ほほ肉及び頬肉	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.29.020	1 ほほ肉及び頬肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																										
0206.29.010	(1) 舌類	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.29.010	(1) 舌類		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0206.29.050	(2) その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.29.090	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0206.30	豚のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																										
0206.30.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																										

0206.30.091	(1) 舌類	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.30.091	(1) 舌類		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																										
0206.30.093	(1) 豚枝肉格付けキログラムにつき　部分肉に係る従量税運用課度価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0206.30.092	(2) 豚枝肉格付けキログラムにつき　部分肉に係る従量税運用課度価格を超え　部分肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0206.30.099	(3) 豚枝肉格付けキログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	豚のもの（冷凍したものに限る。）																										
0206.41	肝臓																										
0206.41.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0206.41.090	2 その他のもの	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0206.41.090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0206.49	その他のもの																										
0206.49.010	1 いのししのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																										
0206.49.091	(1) 舌類	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

0206.49.091	(1) 舌類		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																										
0206.49.093	(1) 豚枝肉格付けキログラムにつき　部分肉に係る従量税運用課度価格を超え　部分肉に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0206.49.092	(2) 豚枝肉格付けキログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0206.49.099	(3) 豚枝肉格付けキログラムにつき　部分肉に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0206.80.000	その他のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0206.90.000	その他のもの（冷凍したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
02.07	鳥及び食用のくず肉で、第01.05項の家きんのもの（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）																										
	鶏（ガルルス　ドメスティクス）のもの																										
0207.11.000	分割してないもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0207.11.000	分割してないもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0207.12.000	分割してないもの（冷凍したものに限る。）	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0207.12.000	分割してないもの（冷凍したものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0207.13	分割したもの及びくず肉のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																										
0207.13.100	1 骨付きのもも	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%	9.5%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

0207.13.100	1 骨付きのもも		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0207.13.200	2 その他のもの	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0207.13.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0207.14	分割したもの及びくず肉のもの（冷凍したものに限る。）																										
0207.14.100	1 肝臓		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																										
0207.14.210	(1) 骨付きのもも	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0207.14.210	(1) 骨付きのもも		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0207.14.220	(2) その他のもの	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%	11.9%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0207.14.220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	七面鳥のもの																										
0207.24.000	分割してないもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0207.25.000	分割してないもの（冷凍したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0207.26.000	分割したもの及びくず肉のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0207.27	分割したもの及びくず肉のもの（冷凍したものに限る。）																										
0207.27.100	1 肝臓		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

020727 200	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	あひるのもの																							
020741 000	分割してないもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020742.000	分割してないもの（冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020743 000	分割ずの肝臓（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020744 000	その他のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0207 45	その他のもの（冷凍したものに限る。）																							
020745 010	－肝臓		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020745.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	がちょうのもの																							
020761 000	分割してないもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020762.000	分割してないもの（冷凍したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020763.000	肥肝の肝臓（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020764 000	その他のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0207 55	その他のもの（冷凍したものに限る。）																							
020755 100	１肝臓		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020755 200	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0207 60	ほろほろ鳥のもの																							
020760.100	１肝臓（冷凍したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020760 200	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
02.08	その他の肉及び食用のくず肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限る。）																							
020810 000	うさぎのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020830 000	霊長類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0208.40	くじら目のもの　脳中目のもの及び鯨脳下目のもの																							
020840 011	－くじらのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
020840 091	－－脳中目のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020840 099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020850 000	馬血腫のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020860 000	らくだ科のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0208 90	その他のもの																							
020890 010	－ききょの肉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020890.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
02.09	豚きんの脂肪及び脂の赤身層のない脂肪（腹壁その他の部分で抽出してないもので、生鮮のもの及びの冷蔵し、冷凍し、塩漬し、塩水漬けし、乾燥し又はくん製したものに限る。）																							
020910.000	豚のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
020990 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
02.10	肉及び食用のくず肉（塩漬し、塩水漬けし、乾燥し又はくん製したものに限る。）並びに肉又はくず肉の食用の粉及びミール																							
	豚の肉																							
0210 11	骨付きのもも肉及び骨肉及びにこれらを分割したもの（骨付きのものに限る。）																							
021011 010	（1）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格（豚肉加工品に係る基準輸入価格（関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）別表第3の3の2に定める区間内に輸入されるものの区分に定し、それぞれ同表第4項第1号に定める価格をいう。以下この項及び第18.02項において同じ。）を「輸入区分に対応する同表別表第1の3に定める区間内に輸入されるものの区分に定し、それぞれ同表別表第1のにおけるこの号の（2）に定める率（例えば、9.6%の場合は0.096）に1.6を加えた数で除し、これに1.5を乗じて得た価格をいう。以下この項及び第18.02項において同じ。）以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

021011 020	（2）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0210 12	ばら肉及びこれを分割したもの																							
021012.010	（1）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
021012.020	（2）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0210 19	その他のもの																							
021019 010	（1）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
021019 020	（2）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
021020 000	牛の肉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
021090 000	その他のもの（肉又はくず肉の食用の粉及びミールを含む。）																							
021091 000	霊長類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0210 92	くじら目のもの　脳中目のもの及び鯨脳下目のもの																							
021092.010	－くじら目のもの及び脳中目のもの	4.2%	3.8%	3.4%	3.1%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
021092.090	－その他のもの	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
021093 000	脂肪層（肥及び龍を含む。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0210 99	その他のもの																							
	１豚のもの																							
021099 011	（1）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
021099 019	（2）関税価格がキログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
021099 020	２牛のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

021099 050	３その他のもの	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
021099 090	３その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

国税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第3類　魚並びに甲殻類　軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物																							
03 01	魚（生きているものに限る。）																							
	観賞用の魚																							
0301 11	淡水魚																							
0301 11 100	－こい（キュプリヌス属のもの）及び金魚（カラシウス　アクラトゥス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 11 200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の魚（生きているものに限る。）																							
0301 91	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラニ　オンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリノガステル）																							
0301 91 100	１種魚用の種魚		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 91 200	２その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 92	うなぎ（アングイルラ属のもの）																							
0301 92 100	１種魚用の種魚		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 92 200	２その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0301 92 200	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0301 93	こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クケノファリュンゴトン　イダルルス、ミュロファリュンゴトン　ピクロスおよびヒュポフタルミクチュス属又はキルリヌス属のもの）																							
0301 93 100	１種魚用の種魚		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0301 93 200	２その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 94	くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）																							
	１種魚用の種魚																							
0301 94 110	－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 94 120	－くろまぐろ（トゥヌス　オリエンタリス）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
0301 94 210	－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 94 220	－くろまぐろ（トゥヌス　オリエンタリス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 95	みなみまぐろ（トゥヌス　マノコイイ）																							
0301 95 100	１種魚用の種魚		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 95 900	２その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 99	その他のもの																							
	１種魚用の種魚																							
	－ふぐ（セリオーラ属のもの）																							
0301 99 111	－－ふぐ（セリオーラ　クインクエラディアータ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 99 119	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 99 120	－こい		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 99 190	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
0301 99 210	（1）にしん（クルーペア属のもの）、たら（ガドゥス属（クラダロ属又はメルルックス属のもの））ふぐ（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（ニトルメクス属、キルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（2）その他のもの																							

0301 99 220	－ひらめ（ハリブティス属のもの）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0301 99 220	－ひらめ（パラリクティス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0301 99 230	－こい	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0301 99 290	－その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0301 99 290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
03 02	魚（冷凍のもの及び冷凍したものに限るものとし、第03 04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）																							
	さけ科のもの（肝臓、卵及びしこを除く。）																							
0302 11 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラニ　オンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリノガステル）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0302 11 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラニ　オンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリノガステル）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0302 13	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　ケタ　オンコルヒュンクス　トスカウイトスカ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マノウ及びオンコルヒュンクス　ロゲルヌス）																							
0302 13 011	－べにざけ（オンコルヒュンクス　ネルカ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0302 13 011	－べにざけ（オンコルヒュンクス　ネルカ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

0302 13 012	－ぎんざけ（オンコルヒュンクス　キストク）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0302 13 012	－ぎんざけ（オンコルヒュンクス　キストク）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0302 13 019	－その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0302 13 019	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0302 14 000	大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトナクさけ（フコ　フコ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0302 14 000	大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトナクさけ（フコ　フコ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0302 19 000	その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
0302 19 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	ひらめ（ういめ目（うとい科、だるまがれい科、うしのした科、さきうしのした科、スコプタルムス科又はこげびら科のもの　肝臓、卵及びしこを除く。）																							
0302 21 000	ヘリバット（レイノハルトアイクス　ヒポグロイデス　ヒポグロス　ヒポグロスス及びヒポグロススタノレピス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302 22 000	プレイス（プレウロネクテス　プラテッサ）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302 23 000	ソール（ソレア属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302 24 000	ターボット（プセタ　マクシマ）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

官　報（号　外）

030219 000	その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エスケイピス（カツオヌス）　ヘラミス）（訂講　卵及びしらこを除く。）																							
030231 000	びんなが（トゥヌス　アラルンガ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	2.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドとの間における特恵
030231 000	びんなが（トゥヌス　アラルンガ）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030232 000	きはだまぐろ（トゥヌス　アルバカレス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030232 000	きはだまぐろ（トゥヌス　アルバカレス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030233 000	とつお	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030233 000	とつお		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030234 000	めばちまぐろ（トゥヌス　オベスス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030234 000	めばちまぐろ（トゥヌス　オベスス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
0302.35	くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）																							
030235 010	－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030235 010	－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030235 020	－くろまぐろ（トゥヌス　オリエンタリス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030235 020	－くろまぐろ（トゥヌス　オリエンタリス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030236 000	みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030236 000	みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030239 000	その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税						
	にしん（クルペア　ハレングス及びクルペア　パラスイイ）　さたくちいわし（エングラウリス属のもの）　いわし（スプラトゥス　スプラトゥス　サルディナ　ピルカルドゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）　さば（スコムベル　スコムブルス　スコムベロモラス及びスコムベル　ヤポニクス）　まあじ（トラクルス属のもの）　すず（ラキュケントロン　カナドゥム）及びのどしき（クスィフィアス　グラディウス）（訂講　卵及びしらこを除く。）																							
030241 000	にしん（クルペア　ハレングス及びクルペア　パラスイイ）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030242 000	かたくちいわし（エングラウリス属のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0302.43	いわし（スプラトゥス　スプラトゥス　サルディナ　ピルカルドゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）																							
030243.100	1 サルディノプス属のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030243 200	2 その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030244 000	さば（スコムベル　スコムブルス　スコムベル　アウストラランス及びスコムベル　ヤポニクス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030245 000	まあじ（トラクルス属のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030246 000	すず（ラキュケントロン　カナトゥム）	3.5%	3.2%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

030247 000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドとの間における特恵
030247 000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	さいうお科　あしながだら科　たら科　そこだら科　とがりひだら科　メルルーサ科　ちこだら科又はようなだら科のもの（訂講　卵及びしらこを除く。）																							
030251 000	ヨット（ゼトゥス　ギルア　ゼトゥス　ォガク及びガトゥス　マクロクツァルス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030252.000	ハトック（メラノグランメス　アイグレフィメス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030253 000	コールフィッシュ（ポラキウス　ヴィレンス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302.54	ヘイク（メルルシウス属又はクロフュキス属のもの）																							
030254 100	1 メルルシウス属のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030254 200	2 クロフュキス属のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税		
030255 000	すけそうたら（テラグラ　カルコグラマ）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030256 000	ブルーホワイティング（ミクロメンディクス　ポタノク及びミクロメンディクス　アウストラリス）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302.59	その他のもの																							
030259 100	1 たら（ゼトゥス属又はテラグラ属のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030259 200	2 その他のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラ ックス　クテノファリンゴドン　イデルルス　ミュロプリンゴドン　ピウクス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）　うなぎ（アングイラ属のもの）　ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）及びらいぎょ（ホンア属のもの）（訂講　卵及びしらこを除く。）																							
030271 000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030272.000	なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

030273.000	こい（キュプリヌス　カルピオ　カラックス　カラシウス　クテノファリンゴドン　イデルルス　ミュロプリンゴドン　ピウクス及びヒュポフタルミクテュス属又はウルリス属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030274.000	うなぎ（アングイラ属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.2%	1.0%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030279.000	その他のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の魚（肝臓　卵及びしらこを除く。）																							
030281.000	さめ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030282.000	えい（がんきえい科のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030283.000	めろ（ディシティス属のもの）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030284.000	シーバス（ディケントラルクス属のもの）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030285.000	たい（たい 科のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302.89	その他のもの																							
	1 にしん（クルペア属のもの）　より（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（ニトゥルクス属のもの）　あじ（デコプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）																							
030289.110	－より（セリオーラ属のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030289.190	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 その他のもの																							
030289.210	－バクケータ（ぼら科又はくろたら目魚科のもの）及びキングクリップ（ゲニプテルス属のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
030289.291	－－かしき（まかしき科のもの）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030289.291	－－かしき（まかしき科のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵

030289 292	―― さわら	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030289 292	―― さわら		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030289 293	―― たちうお	3.5%	3.5%	3.5%	2.8%	2.8%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030289 294	―― ふぐ	3.5%	3.5%	3.5%	2.8%	2.8%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税					ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030289 294	―― ふぐ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
030289 299	―― その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030289 299	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0302.90	肝臓　卵及びしらこ																											
	1 にしん（クルーペア属のもの）又はたら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）の肝																											
030290 010	― にしん（クルーペア属のもの）の肝	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030290 020	― たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）の肝		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030290 090	2 その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	2.8%	2.8%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税					ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030290 090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

03 03	魚（冷凍したものに限るものとし　第03 04項の魚のフィレその他の魚肉を除く。）																											
	さけ科のもの（肝臓　卵及びしらこを除く。）																											
030311 000	―べにざけ（オンコルヒュンクス　ネルカ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030311 000	―べにざけ（オンコルヒュンクス　ネルカ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0303 12	その他の太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　ケタ　オンコルヒュンクス　トスカウィトスカ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マノク及びオンコルヒュンクス　ロデュルス）																											
030312 010	―ぎんざけ（オンコルヒュンクス　キストク）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030312 010	―ぎんざけ（オンコルヒュンクス　キストク）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030312 090	― その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030312 090	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030313 000	大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトナウさけ（コーフコ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030313 000	大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトナウさけ（コーフコ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

030314 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アブアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラエ　オンコルヒュンクス　アハタ及びオンコルヒュンクス　クリソガスター）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030314 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アブアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラエ　オンコルヒュンクス　アハタ及びオンコルヒュンクス　クリソガスター）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030319 000	その他のもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税					ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030319 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　シルル属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クテノファリンゴドン　イデルルス　ユーロファリンゴドン　ピウクス及びヒッポプタルミクテュス属又はネルリヌス属のもの）　うなぎ（アングイルラ属のもの）　ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）及びいぎょ（カンプ属のもの）（肝臓　卵及びしらこを除く。）																											
030323 000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030324 000	なまず（パンガシウス属　シルル属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030325 000	こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クテノファリンゴドン　イデルルス　ニューロファリンゴドン　ピウクス及びヒッポプタルミクテュス属又はネルリヌス属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030325 000	うなぎ（アングイルラ属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030329 000	その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
	ひらめ　かれい　舌（ひとし　科　だるまがれい科　うしのした科　さようしのした科　スコファルムス科又はにげひも科のもの　肝臓　卵及びしらこを除く。）																											
030331 000	ハリバット（レイノヘルトティクス　ヒポグロノイデス　ヒポグロスス　ヒポグロスス及びヒポグロススステノレピス）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030332 000	プレイス（プレウロネクテス　プラテュサ）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030333 000	ソール（ソレア属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					

030334 000	ターボット（プセタ　マクシマ）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
030339 000	その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
	まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エクティヌス（カツオメヌス）　ヘラミス）（肝臓　卵及びしらこを除く。）																											
030341 000	びんながまぐろ（トゥヌス　アラルンガ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030341 000	びんながまぐろ（トゥヌス　アラルンガ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030342 000	きはだまぐろ（トゥヌス　アルバカレス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030342 000	きはだまぐろ（トゥヌス　アルバカレス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030343 000	かつお	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030343 000	かつお		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030344 000	めばちまぐろ（トゥヌス　オベス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030344 000	めばちまぐろ（トゥヌス　オベス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0303 45	くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）																											

0303.45 010	－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.45 010	－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0303.45 020	－くろまぐろ（トゥヌス　オリエンタリス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.45 020	－くろまぐろ（トゥヌス　オリエンタリス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0303.46 000	みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.46 000	みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0303.49.000	その他のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	にしん（クルペア　ハレングス及びクルーペア　パラスイイ）　いわし（スプラトゥス　スプラトゥス　サルディナ　ピルカルトゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）　さば（スコムベル　スコムブルス　スコムベル　アクストラシクス及びスコムベル　ヤポニクス）　まあじ（トラクルス属のもの）　すき（ラキュゲトロン　カテドゥム）及びめかじき（クスィフィアス　グラディクス）（肝臓　肝及びしらこを除く。）																									
0303.51 000	にしん（クルペア　ハレングス及びクルーペア　パラスイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.53	いわし（スプラトゥス　スプラトゥス、サルディナ　ピルカルトゥス及びサルディノプス属又はサルディネルラ属のもの）																									
0303.53 100	1 サルディノプス属のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.53 200	2 その他のもの	3.5%	3.3%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.54 000	さば（スコムベル　スコムブルス　スコムベル　アクストラシクス及びスコムベル　ヤポニクス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

0303.55 000	まあじ（トラクルス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.56.000	すぎ（ラキュゲトロン　カテドゥム）	3.5%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.57 000	めかじき（クスィフィアス　グラディクス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.57 000	めかじき（クスィフィアス　グラディクス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	おいかお科　あしながだら科　たら科　そこだら科　かわりびたら科　メルルーサ科　ちごたら科又はうなぎだら科のもの（肝臓　肝及びしらこを除く。）																									
0303.63.000	ロット（ガトゥス　モルア　ガトゥス　オガク及びガトゥス　マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.64.000	ハトゥク（メラノグラムス　アイグレフィヌス）	3.5%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.65.000	コールフィノシュ（ポルラキウス　ヴィレンス）	3.5%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.66	ヘイク（メルルシクス属又はウロフュキス属のもの）																									
0303.66.100	1 メルルシクス属のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.66.200	2 ウロフュキス属のもの	3.5%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.67 000	すけそうだら（テラグラ　カルコグランマ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.68 000	ブルーホワイティング（ミクロメシスティクス　ポウタノウ及びミクロメシスティクス　アウストラリス）	3.5%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.69	その他のもの																									
0303.69.100	1 たら（ガトゥス属又はテラグラ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.69.200	2 その他のもの	3.5%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	その他の魚（肝臓　肝及びしらこを除く。）																									
0303.81 000	さめ	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

0303.81 000	さめ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0303.82.000	えい（がんぎえい科のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.82 000	えい（がんぎえい科のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0303.83 000	めろ（ディノスティクス属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.83 000	めろ（ディノスティクス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0303.84.000	ノーバス（ディケントラルクス属のもの）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.2%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.89	その他のもの																									
	1 にしん（クルペア属のもの）　ふり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（ニトゥルメクス属又はエングラウリス属のもの）　あじ（デカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）																									
0303.89.110	－－ にしん（クルペア属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	－－ ふり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（ニトゥルメクス属又はエングラウリス属のもの）　あじ（デカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）																									
0303.89.121	－－－ あじ（デカプテルス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.89.123	－－－ ふり（セリオーラ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.89.129	－－－ さんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0303.89.129	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	2 その他のもの																									
	－－ バタフーク（ほうぼう科又はくろたちかます科のもの）　キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）																									

0303.89.211	－－－ たい（たい科のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.89.219	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.89.220	－－ ししゃも		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ その他のもの																									
0303.89.291	－－－ かじき（まかじき科のもの）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.89.291	－－－ かじき（まかじき科のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0303.89.292	－－－ さわら	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.89.292	－－－ さわら		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0303.89.293	－－－ たちうお	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.89.293	－－－ たちうお		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0303.89.294	－－－ ふぐ	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0303.89.294	－－－ ふぐ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0303.89.295	－－－ めぬけ類（セバステス属のものに限る。）	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0303.89.296	－－－ ぎんだら	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

030389.297	―― きんめだい	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030389.298	―― あゆ	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
030389.298	―― あゆ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
030389.299	―― その他のもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030389.299	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0305.90	肝臓　卵及びしらこ																								
030390.010	1 にしん（クルーパ属のもの）の肝	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030390.020	2 たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）の肝		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030390.050	3 その他のもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030390.090	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
03.04 -	魚のフィレその他の魚肉（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したものに限るものとし　細かく切り混んであるかないかを問わない。）																								
	魚のフィレ（ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クテノファリンゴドレ　イデルルス　ヒュコファリンゴドン　ピクロスおよびヒュゴプタルス属又はキルリマス属のもの）　うなぎ（アングイルラ属のもの）　ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）又はコいち（カンプ属のもの）のもの　（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																								
030431.000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税			

030432.000	なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030433.000	ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030439.000	その他のもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030439.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	その他の魚のフィレ（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																								
030441.000	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　クタ　オンコルヒュンクス　トスカウイトスタ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マンウ及びオンコルヒュンクス　ロデュルス）　大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトラウさけ（フコ　フコ）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030441.000	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　クタ　オンコルヒュンクス　トスカウイトスタ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マンウ及びオンコルヒュンクス　ロデュルス）　大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトラウさけ（フコ　フコ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
030442.000	ますこ（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアブニタ　オンコルヒュンクス　ギラニオンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリノガステル）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030442.000	ますこ（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアブニタ　オンコルヒュンクス　ギラニオンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリノガステル）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
030443.000	ひらめ（かれい類（ひれい科　だるまがれい科　うしのした科　ささうしのした科　スコフタルムス科又はこけびひら科のもの）	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.44	さいうお科、あしながだら科　たら科、そこだら科　かわりひれだら科　メルルーサ科　もこたら科又はうなぎだら科のもの																								
030444.100	1 たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030444.200	2 その他のもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

030445.000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030446.000	めろ（ディノスティクス属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.49	その他のもの																								
030449.100	1 にしん（クルーパ属のもの）　より（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（ニトトメクス属　オルディノプス属又はエングラクリス属のもの）　あし（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																								
030449.210	―― くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）	3.5%	3.6%	3.6%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030449.210	―― くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030449.220	―― みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030449.220	―― みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030449.290	―― その他のもの	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030449.290	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																								
030451.030	ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（ハンガシウス属　ルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クテノファリンゴドレ　イデルルス　ニュロファリンゴドン　ピクロス及びヒュポフタルミクアス属又はキルリマス属のもの）　うなぎ（アングイルラ属のもの）　ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）及びらいぎょ（カンプ属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税			

030452.000	さけ科のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.53	さいうお科、あしながだら科　たら科、そこだら科　かわりひれだら科　メルルーサ科　もこたら科又はうなぎだら科のもの																								
030453.100	1 たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030453.200	2 その他のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030454.000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030455.000	めろ（ディノスティクス属のもの）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.59	その他のもの																								
030459.100	1 にしん（クルーパ属のもの）　より（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（ニトトメクス属　オルディノプス属又はエングラクリス属のもの）　あし（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																								
030459.210	―― バラクーダ（さます科又はくろたち科のもの）　キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030459.220	―― さめ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― その他のもの																								
030459.291	―― ―― くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030459.291	―― ―― くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
030459.292	―― ―― みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030459.292	―― ―― みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

0304.59 299	―― その他のもの	3.6%	3.6%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.59 299	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	魚のフィレ（ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カランクス　クテノファリュンゴドン　イダルルス　ミュロファリュンゴドン　ピセウス及びヒュデナタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）　うなぎ（アンギラ属のもの）　ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）又はらいぎょ（タンプ属のもの）のもの）（冷凍したものに限る　）																									
0304.61 000	ケイラピア（オレオクロミス属のもの）	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.62 000	なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.63 000	ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.69 000	その他のもの	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	魚のフィレ（さけ科　あしながだら科　たら科　そこたら科　かわりばれたら科　メルルーサ科　ちこたら科又はうなぎだら科のもの）（冷凍したものに限る　）																									
0304.71 000	コット（ガドゥス　モルア　ガドゥス　オガク及びガドゥス　マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0304.72 000	ハドック（メラノグラムムス　アイグレフィヌス）	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.73 000	コールフィッシュ（ポラキウス　ヴィレンス）	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.74	ヘイク（メルルーシウス属又はウロフュキス属のもの）																									
0304.74 100	1 メルルーシウス属のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0304.74 200	2 ウロフュキス属のもの	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.75 000	すけそうだら（テラグラ　カルコグランマ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0304.79	その他のもの																									
0304.79 100	1 たら（ガドゥス属又はテラグラ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0304.79 200	2 その他のもの	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	その他の魚のフィレ（冷凍したものに限る　）																									
0304.81 000	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　キタ　オンコルヒュンクス　トスカウィトスカ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マノウ及びオンコルヒュンクス　ロデュルス）　大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトラウさけ（フコ　フコ）	3.5%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.81 000	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　タカ　オンコルヒュンクス　トスカウィトスカ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マノウ及びオンコルヒュンクス　ロデュルス）　大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトラウさけ（フコ　フコ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0304.82 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アデアデニタ　オンコルヒュンクス　ギラニオンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリンダスタル）	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.82 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　ミキス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アデアデニタ　オンコルヒュンクス　ギラニオンコルヒュンクス　アパチ及びオンコルヒュンクス　クリンダスタル）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0304.83 000	ひらめ　まれい類（まれい科　だるまがれい科　うしのした科　さきうしのした科　スコフタルムス科又はこけびらめ科のもの）	3.6%	3.2%	2.9%	2.9%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.84 000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）	3.6%	3.6%	3.5%	3.5%	3.5%	3.6%	3.6%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.84 000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0304.85 000	めろ（ディノスティクス属のもの）	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.85 000	めろ（ディノスティクス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0304.88 000	にしん（クルヘア　ハレングス及びクルヘア　パラスイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

0304.87	まぐろ（トゥヌス属のもの）及びかつお（エクティヌス（カツオヌス）　ペラミス）																									
0304.87 010	― まぐろ（くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）及びみなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）を除く　）	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.87 010	― まぐろ（くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）及びみなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）を除く　）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0304.87 020	― くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.87 020	― くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0304.87 030	― みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.87 030	― みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0304.87 090	― その他のもの	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.87 090	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0304.89	その他のもの																									
0304.89 100	1 にしん（クルヘア属のもの）　ぶり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（エトルメウス属　サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）　あじ（トラクルス属又はセコプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																									

0304.89 210	― かじき（さかじき科のもの）	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	3.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.89 210	― かじき（さかじき科のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0304.89.220	― さけ科のもの	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.89 220	― さけ科のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0304.89 290	― その他のもの	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.89 290	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	その他のもの（冷凍したものに限る　）																									
0304.91 000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.91 000	めかじき（クスィフィアス　グラディウス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0304.92.000	めろ（ディノスティクス属のもの）	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.93.000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　シルルス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カランクス　クテノファリュンゴドン　イダルルス　ミュロファリュンゴドン　ピセウス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）　うなぎ（アンギラ属のもの）　ナイルパーチ（ラテス　ニロティクス）及びらいぎょ（タンプ属のもの）	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.94	すけそうだら（テラグラ　カルコグランマ）																									

0304.94 010	－すり身		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0304.94 090	－その他のもの		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0304.95	さいうお科　あしながだら科　たら科　そこだら科　さわらひれだら科　メルルーサ科　ちこだら科又はうなぎだら科のもの（すけそうだら（テラグラ　カルコグランマ）を除く。）																									
	1 たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシウス属のもの）																									
0304.95 110	－すり身		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0304.95 190	－その他のもの		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0304.95 200	2 その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.99	その他のもの																									
	1 にしん（クルーパ属のもの）　ふり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（エトルメウス属　サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）　あし（トラクルス属又はカプロイダエ科のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）																									
0304.99 110	－にしん（クルーパ属のもの）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0304.99 120	－ふり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（エトルメウス属　サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）　あし（トラクルス属又はカプロイダエ科のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
	2 その他のもの																									
0304.99 910	－パラクーダ（かます科又はくろたちかます科のもの）　キングクリップ（ゲニュプテルス属のもの）及びたい（たい科のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.99 920	－さめ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0304.99 930	－ししゃも		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																									
0304.99 991	－－くろまぐろ（トゥヌス　ティヌス及びトゥヌス　オリエンタリス）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.99 992	－－まぐ	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.0%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
0304.99 993	－－いとより（すり身のものに限る。）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.99 994	－－みなみまぐろ（トゥヌス　マッコイイ）	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0304.99 999	－－その他のもの	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
0305.39	その他のもの																									
0305.59 010	－たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシウス属のもの）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0305.59 090	－その他のもの	10.5%	9.8%	9.0%	8.3%	7.5%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.69	その他のもの																									
0305.69 100	1 さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0305.69 100	1 さけ科のもの		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									

0305.69 210	－－にしん（クルーパ属のもの）　ふり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（エトルメウス属　サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）　あし（トラクルス属又はカプロイダエ科のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0305.69 290	－－その他のもの	10.5%	9.8%	9.0%	8.3%	7.5%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	くん製した魚（フィレを含み　食用の魚のくず肉を除く。）																									
0305.41 000	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　クタ　オンコルヒュンクス　トスカウイトスカ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マノクスひオンコルヒュンクス　ロデルルス）　大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトナウさけ（フコ　フコ）	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0305.41 000	太平洋さけ（オンコルヒュンクス　ネルカ　オンコルヒュンクス　ゴルブスカ　オンコルヒュンクス　ケタ　オンコルヒュンクス　トスカウイトスカ　オンコルヒュンクス　キストク　オンコルヒュンクス　マノクスひオンコルヒュンクス　ロデルルス）　大西洋さけ（サルモ　サラル）及びトナウさけ（フコ　フコ）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	中国及び韓国に対する特恵
0305.42 000	ししゃ（クルーパ　ヘレングス及びクルーパ　パラスイイ）	10.5%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.43 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　こきス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラエオンコルヒュンクス　アハケ及びオンコルヒュンクス　クリノダステル）	10.5%	9.4%	8.4%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
0305.43 000	ます（サルモ　トルタ　オンコルヒュンクス　こきス　オンコルヒュンクス　クラルキ　オンコルヒュンクス　アグアボニタ　オンコルヒュンクス　ギラエオンコルヒュンクス　アハケ及びオンコルヒュンクス　クリノダステル）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	韓国に対する特恵
0305.44 000	サイクビア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　ソルビス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クテノファリュンゴドン　イデルルス　ニュロファリュンゴドン　ピウクス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）　うなぎ（アングイルス属のもの）　アイルパーチ（ラテス　ニロティクス）及びちいぎょ（ホシナ属のもの）	10.5%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.49	その他のもの																									
0305.49 010	－たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシウス属のもの）	10.5%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.49 090	－その他のもの	10.5%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0305.59 010	1 にしん（クルーパ属のもの）の卵（こんぶかずのこを除く。）	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.1%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.59 020	2 さけ科のものの卵	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシウス属のもの）の卵及びこんぶかずのこ																									
0305.20 020	－たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシウス属のもの）の卵		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0305.20 040	－－こんぶかずのこ	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.20 090	4 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	魚のフィレ（乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、くん製したものを除く。）																									
0305.31 000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）　なまず（パンガシウス属　ソルビス属　クラリアス属又はイクタルルス属のもの）　こい（キュプリヌス　カルピオ　カラシウス　カラシウス　クテノファリュンゴドン　イデルルス　ニュロファリュンゴドン　ピウクス及びヒュポフタルミクテュス属又はキルリヌス属のもの）　うなぎ（アングイルス属のもの）　アイルパーチ（ラテス　ニロティクス）及びちいぎょ（ホシナ属のもの）	10.5%	9.5%	8.6%	7.6%	6.7%	5.7%	4.8%	3.8%	2.9%	1.9%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.32	さいうお科　あしながだら科　たら科　そこたら科　かわりひだたら科　メルルーサ科　ちこだら科又はうなぎたち科のもの																									
0305.32 010	－たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシウス属のもの）		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	
0305.32 090	－その他のもの	10.5%	9.5%	8.6%	7.6%	6.7%	5.7%	4.8%	3.8%	2.9%	1.9%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0305.39	その他のもの																									
0305.39 100	1 さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0305.39 100	1 さけ科のもの		free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	free	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									

官　報　（号　外）

	乾燥した魚（食用の魚のくず肉を除き、塩蔵してあるかいを限かないものとし、くん製したものを除く。）																										
0306.81.000	－コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.89	その他のもの																										
0306.89.010	－－さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	－－その他のもの																										
0306.89.020	－－－にしん（クルーペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ふかひれ（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.89.090	－－－その他のもの	10.5%	9.9%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	協定	無税	無税	協定			ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.89.099	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
	塩蔵した魚（乾燥し又はくん製したものを除く。）及び塩水漬けした魚（食用の品のくず肉を除く。）																										
0306.91.000	にしん（クルーペア・ハレングス及びクルーペア・パラスィイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.92.000	コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.93.000	さたくいわし（エングラウリス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.94.000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリンゴドン・イデルルス、ニュロフェリンゴドン・ピクウス及びヒュポフタルミクテュス属又はセルラヌス属のもの）、うなぎ（アンギルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）	10.5%	9.9%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.95.000	ティラピア（オレオクロミス属のもの）、なまず（パンガシウス属、シルルス属、クラリアス属又はイクタルルス属のもの）、こい（キュプリヌス・カルピオ、カラシウス・カラシウス、クテノファリンゴドン・イデルルス、ニュロフェリンゴドン・ピクウス及びヒュポフタルミクテュス属又はセルラヌス属のもの）、うなぎ（アンギルラ属のもの）、ナイルパーチ（ラテス・ニロティクス）及びらいぎょ（カンナ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵

0306.99	その他のもの																										
0306.99.010	－さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	－その他のもの																										
0306.99.091	－－にしん（クルーペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ふかひれ（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属又はサルディノプス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.99.099	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
	魚のひれ、頭、尾、浮袋その他の食用の魚のくず肉																										
0306.71	ふかひれ																										
0306.71.010	－くん製したもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0306.71.090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
0306.72	魚の頭、尾及び浮袋																										
	１くん製したもの																										
0306.72.110	－－太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・タカ、オンコルヒュンクス・トスクウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マノク及びオンコルヒュンクス・ロゲルルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びトラウトさけ（フロ・プロ）	10.5%	9.9%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	－－その他のもの																										
0306.72.191	－－－にしん（クルーペア・ハレングス及びクルーペア・パラスィイ）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0306.72.192	－－－たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0306.72.199	－－－その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	２乾燥したもの																										
0306.72.210	（１）さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	（２）その他のもの																										

	－にしん（クルーペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ふかひれ（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）																										
0306.72.221	－－－コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.72.222	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.72.229	－－－その他のもの	10.0%	9.1%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	３塩蔵したもの及び塩水漬けしたもの																										
0306.72.310	（１）さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	（２）その他のもの																										
	－－にしん（クルーペア・ハレングス及びクルーペア・パラスィイ）、コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）及びかたくちいわし（エングラウリス属のもの）																										
0306.72.321	－－－にしん（クルーペア・ハレングス及びクルーペア・パラスィイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.72.322	－－－コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.72.323	－－－さたくちいわし（エングラウリス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
	－その他のもの																										
0306.72.324	－－－にしん（クルーペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ふか（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属又はサルディノプス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.72.329	－－－その他のもの	10.5%	9.9%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.72.329	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
0306.79	その他のもの																										

	１くん製したもの																										
0306.79.110	－－太平洋さけ（オンコルヒュンクス・ネルカ、オンコルヒュンクス・ゴルブスカ、オンコルヒュンクス・タカ、オンコルヒュンクス・トスクウィトスカ、オンコルヒュンクス・キストク、オンコルヒュンクス・マノク及びオンコルヒュンクス・ロゲルルス）、大西洋さけ（サルモ・サラル）及びトラウトさけ（フロ・プロ）	10.5%	9.9%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	－－その他のもの																										
0306.79.191	－－－にしん（クルーペア・ハレングス及びクルーペア・パラスィイ）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0306.79.192	－－－たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	協定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	協定	協定	無税	無税			
0306.79.199	－－－その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	２乾燥したもの																										
0306.79.210	（１）さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	（２）その他のもの																										
	－－にしん（クルーペア属のもの）、たら（ガドゥス属、テラグラ属又はメルルシウス属のもの）、ふか（セリオーラ属のもの）、さば（スコムベル属のもの）、いわし（エトルメウス属、サルディノプス属又はエングラウリス属のもの）、あじ（トラクルス属又はデカプテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）																										
0306.79.221	－－－コッド（ガドゥス・モルア、ガドゥス・オガク及びガドゥス・マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.79.222	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
0306.79.229	－－－その他のもの	10.5%	9.9%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.79.229	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
	３塩蔵したもの及び塩水漬けしたもの																										
0306.79.310	（１）さけ科のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	（２）その他のもの																										

	－－ にしん（クルヘア　ハレングス及びクルヘア　パラスイイ）　コット（ガトゥス　モルア　ガトゥス　オガク及びガトゥス　マクロケファルス）及びかたくちいわし（エングラウリス属のもの）																								
030679 321	－－－ にしん（クルヘア　ハレングス及びクルヘア　パラスイイ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030679 322	－－－ コット（ガトゥス　モルア　ガトゥス　オガク及びガトゥス　マクロケファルス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030679 323	－－－ かたくちいわし（エングラウリス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	－－ その他のもの																								
030679 324	－－－ にしん（クルヘア属のもの）　たら（ガトゥス属　テラグラ属又はメルルックス属のもの）　ふり（セリオーラ属のもの）　さば（スコムベル属のもの）　いわし（エトルメウス属又はサルディノプス属のもの）　あじ（トラクルス属又はグラアテルス属のもの）及びさんま（コロラビス属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
030679 329	－－－ その他のもの	10.5%	9.8%	9.2%	8.6%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030679 329	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
03 06	甲殻類（生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵し　冷凍し　乾燥し　塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし　殻を除いてあるかないかを問わない。）　くん製した甲殻類（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に煮くはくん製する間に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）　品名又は水産による調理をした殻付きの甲殻類（冷蒸し　冷煮し　乾燥し　塩蔵し又は塩水漬けしたものであるかないかを問わない。）並びに甲殻類の粉ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）																								
	冷凍したもの																								
0306 11	いせえびその他のいせえび科のえび（パリヌルス属パヌリルス属又はヤスス属のもの）																								
030611 100	1 くん製したもの	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030611 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0306 12	ロブスター（オマルス属のもの）																								
030612 100	1 くん製したもの	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030612 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0306 14	かに																								
030614 100	1 くん製したもの	9.0%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
030614 010	－－ たらばがに	4.0%	3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030614 010	－－ たらばがに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
030614 020	－－ ずわいがに	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030614 020	－－ ずわいがに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
030614 030	－－ がざみ	4.0%	3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030614 030	－－ がざみ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
030614 040	－－ けがに	4.0%	3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030614 090	－－ その他のもの	4.0%	3.8%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0306 15	ノルウェーロブスター（ネフロプス　ノルヴェギクス）																								
030615 100	1 くん製したもの	4.8%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030615 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0306 16	コールドウォーターシュリンプ及びコールドウォーターグローン（クランゴン　クランゴン及びパンダルス属のもの）																								

030618 100	1 くん製したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030618 200	2 その他のもの	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030618 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0306 17	その他のシュリンプ及びプローン																								
030617 100	1 くん製したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030617 200	2 その他のもの	1.0%	0.9%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.3%	0.2%	0.1%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030617 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0306 19	その他のもの（甲殻類の粉　ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）																								
	1 えび																								
030619 110	(1) くん製したもの	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030619 190	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
030619 210	(1) くん製したもの	9.6%	8.7%	7.8%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030619 290	(2) その他のもの	7.0%	6.5%	6.1%	5.7%	5.2%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030619 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	冷凍してないもの																								
0306 21	いせえびその他のいせえび科のえび（パリメルス属パヌリルス属又はヤスス属のもの）																								
030621 100	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030621 500	2 くん製したもの	4.8%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030621 200	3 その他のもの	5.0%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0306 22	ロブスター（オマルス属のもの）																								
030622 100	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030622 500	2 くん製したもの	4.8%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030622 200	3 その他のもの	5.0%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0306 24	かに																								
	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																								
030624 110	－－ たらばがに	4.0%	3.8%	3.8%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ ずわいがに																								
030624 121	－－－ へにずわいがに	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030624 121	－－－ へにずわいがに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
030624 129	－－－ その他のもの	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
030624 130	－－ がざみ	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030624 130	－－ がざみ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
030624 140	－－ けがに	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

0306.24.150	－ちくずがに	4.0%	3.8%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.24.150	－ちくずがに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0306.24.190	－その他のもの	4.0%	3.8%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.24.190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0306.24.500	2 くん製したもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.24.200	3 その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.24.200	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0306.25	ノルウェーロブスター（ネフロプス　ノルヴェギクス）																							
0306.25.100	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.25.200	2 くん製したもの	4.8%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.25.300	3 その他のもの	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.26	コールドウォーターシュリンプ及びコールドウォータープローン（クランゴン　クランゴン及びパンダルス属のもの）																							
	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
0306.26.110	－生きているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.26.190	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.26.200	2 くん製したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.26.300	3 その他のもの	5.0%	4.6%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.27	その他のエノラング及びプローン																							
	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
	－生きているもの																							
0306.27.111	－－－繁殖用又は放流用のもの（クルマエビ属のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.27.119	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.27.190	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.27.200	2 くん製したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.27.300	3 その他のもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0306.27.300	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0306.29	その他のもの（甲殻類の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）																							
	1 生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
0306.29.120	(1) えび		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.29.190	(2) その他のもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 くん製したもの																							
0306.29.510	(1) えび	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.29.590	(2) その他のもの	9.6%	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																							
0306.29.220	(1) えび	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0306.29.290	(2) その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

03.07	軟体動物（生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵し　冷凍し　乾燥し、塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし、殻を除いてあるかないかを問わない。）　くん製した軟体動物（殻を除いてあるかないか又はくん製する前に熱をとおしてとおさず食用に供することを困難としてあるかないかを問わない。）並びに軟体動物の粉　ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）																							
	かき																							
0307.11.900	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0307.11.900	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0307.19	その他のもの																							
0307.19.100	1 冷凍したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0307.19.100	1 冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 くん製したもの																							
0307.19.210	－貝柱	6.7%	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0307.19.290	－その他のもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0307.19.300	3 その他のもの	10.5%	9.5%	8.6%	7.6%	6.7%	5.7%	4.8%	3.8%	2.9%	1.9%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	スキャロップ（ヘクテン属　クラミス属又はプロヨヘクテン属のもの　いたや貝を含む。）																							
0307.21.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.29	その他のもの																							
0307.29.100	1 冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

0307.29.500	2 くん製したもの	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0307.29.500	2 くん製したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0307.29.200	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	いか（ミュティルス属又はヘルナ属のもの）																							
0307.31.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0307.31.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0307.39	その他のもの																							
0307.39.100	1 冷凍したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0307.39.100	1 冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 くん製したもの																							
0307.39.510	－貝柱	6.7%	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0307.39.590	－その他のもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0307.39.200	3 その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	いか（セピア　オフィキナリス　ロシア　マクロソノ及びセピオラ属　オムマストラフニス属　ロリゴ属　ノトトダルス属又はセピディウテス属のもの）																							
0307.41	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
0307.41.010	－もんごういか（セピア　オフィキナリス）	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0307.41 090	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.49	その他のもの																						
	１冷凍したもの																						
0307.49.110	－－もんごういか（セピア　オフィキナリス）	3.5%	3.0%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.49.110	－－もんごういか（セピア　オフィキナリス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.49.190	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.49.500	２くん製したもの	6.7%	6.2%	5.9%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.49.500	２くん製したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	３その他のもの																						
0307.49.210	－－もんごういか（セピア　オフィキナリス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.49.290	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	たこ（オクトプス属のもの）																						
0307.51.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.51.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.59	その他のもの																						

0307.59.100	１冷凍したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.59.100	１冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.59.500	２くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.59.200	３その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.90	かたつむり（両棲のものを除く。）																						
0307.90.100	１生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.4%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.90.500	２くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.90.200	３その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	タラよ　コッタル及びアークシュル（あわがい科　アイスラントがい科　さるがい科　よしのながい科　きぬまといがい科　ばかがい科　ちどりますがい科　あふのがい科　あさしがい科　きめたあげまきがい科　まてがい科　しゃこがい科又はまるすだれがい科のもの）																						
0307.71	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																						
0307.71.100	１貝柱		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.71.200	２はまぐり	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%
0307.71.200	２はまぐり		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	３その他のもの																						

0307.71.310	－－赤貝（生きているものに限る。）	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.71.310	－－赤貝（生きているものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.71.320	－－あさり	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.71.320	－－あさり		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.71.390	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.79	その他のもの																						
	１冷凍したもの																						
0307.79.110	（1）貝柱		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.79.120	（2）はまぐり	3.5%	3.5%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.79.120	（2）はまぐり		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（3）その他のもの																						
0307.79.131	－－あさり	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.79.131	－－あさり		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.79.139	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

	２くん製したもの																						
0307.79.210	－－貝柱	6.7%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.79.290	－－その他のもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.2%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	３その他のもの																						
0307.79.310	（1）貝柱		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.79.320	（2）はまぐり（塩蔵し又は塩水漬けしたものに限る。）	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	（3）その他のもの																						
0307.79.331	－－はまぐり（乾燥したものに限る。）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0307.79.339	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	あわび（ハリオティス属のもの）																						
0307.81.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.81.000	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.89	その他のもの																						
0307.89.100	１冷凍したもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.89.100	１冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0307.89.200	２くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.2%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0307.89.300	３その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のもの（軟体動物の粉、ミール及びペレット（食用に適するものに限る。）を含む。）																						

0307.91	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
030791.010	－貝柱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－いか																							
030791.021	－－ もんごういか	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030791.021	－－ もんごういか		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
030791.029	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－その他のもの																							
030791.091	－－ スキャロップ（いたやがい科のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－－ その他のもの																							
030791.092	－－－ ししみ	7.0%	6.8%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030791.092	－－－ ししみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
030791.099	－－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
0307.99	その他のもの																							
	1 冷凍したもの																							
030799.110	－貝柱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－いか																							
030799.121	－－ もんごういか	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	3.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030799.121	－－ もんごういか		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030799.129	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－その他のもの																							
030799.131	－－ スキャロップ（いたやがい科のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－－ その他のもの																							
030799.132	－－－ ししみ	7.0%	6.8%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030799.132	－－－ ししみ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
030799.139	－－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 くん製したもの																							
030799.210	－いか　スキャロップ（いたやがい科のもの）及び貝柱	6.7%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030799.210	－いか　スキャロップ（いたやがい科のもの）及び貝柱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
030799.290	－その他のもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																							
	－いか（もんごういかを除く。）　スキャロップ（いたやがい科のもの）及び貝柱																							
030799.310	－－ いか（もんごういかを除く。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030799.320	－－ スキャロップ（いたやがい科のもの）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
030799.350	－－ 貝柱		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－その他のもの																							

030799.391	－－ もんごういか	15.0%	14.1%	13.1%	12.2%	11.3%	10.3%	9.4%	8.4%	7.5%	6.6%	5.6%	4.7%	3.8%	2.8%	1.9%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030799.391	－－ もんごういか		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
030799.399	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
03.08	水棲無脊椎動物（生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵し　冷凍し　乾燥し　塩蔵し又は塩水漬けしたものに限るものとし　甲殻類及び軟体動物を除く。）　くん製した水棲無脊椎動物（甲殻類及び軟体動物を除くものとし　くん製する前に又はくん製する際に加熱による調理をしてあるかないかを問わない。）並びに水棲無脊椎動物の粉　ミール及びペレット（甲殻類及び軟体動物を除くものとし　食用に適するものに限る。）																							
	なまこ（スティコプス　ヤポニクス及びなまこ属のもの）																							
0308.11	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
030811.100	1 生きているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030811.290	2 その他のもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0308.19	その他のもの																							
030819.100	1 くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
030819.210	－冷凍したもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030819.290	－その他のもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	うに（ハラケントロトクス　リヴィトクス　ロクセヌス　アルブス　エキヌス　エスクレントゥス及びストロンギュロケントロトクス属のもの）																							
0308.21	生きているもの　生鮮のもの及び冷蔵したもの																							
030821.100	1 生きているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030821.200	2 その他のもの	7.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030821.200	2 その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
0308.29	その他のもの																							
030829.100	1 くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
030829.210	－冷凍したもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.2%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
030829.210	－冷凍したもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
030829.290	－その他のもの	7.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
030829.290	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
0308.30	くらげ（ロビレマ属のもの）																							
030830.100	1 生きているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030830.200	2 くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																							
030830.310	－生鮮のもの及び冷蔵したもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030830.320	－冷凍したもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030830.390	－その他のもの	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0308.90	その他のもの																							

	1 生きているもの																									
030290 110	－－ うに		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
030290 190	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 生鮮のもの 冷蔵したもの及び冷凍したもの																									
	－－ 生鮮のもの及び冷蔵したもの																									
030290 211	－－－ うに	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.2%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特通
030290 211	－－－ うに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特通
030290 212	－－－ くらげ	7.0%	6.6%	5.7%	5.1%	4.6%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302990 219	－－－ その他のもの	7.0%	6.6%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ 冷凍したもの																									
0302990 291	－－－ うに	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特通
0302990 291	－－－ うに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特通
0302990 292	－－－ くらげ	7.0%	6.6%	5.7%	5.1%	4.5%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0302990 299	－－－ その他のもの	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特通
0302990 299	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特通
0302990 300	3 くん製したもの	6.7%	6.1%	5.5%	4.9%	4.3%	3.7%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	4 その他のもの																									
	(1) うに及びくらげ																									
0302990 411	－－ うに	7.0%	6.0%	6.0%	6.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0302990 411	－－ うに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0302990 412	－－ くらげ	7.0%	6.6%	6.1%	5.7%	5.3%	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0302990 412	－－ くらげ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0302990 420	(2) その他のもの	10.5%	9.9%	9.2%	8.6%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特通
0302990 420	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特通

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第4類 酪農品　鳥卵　天然はちみつ及び他の部に該当しない食用の動物性生産品																							
04.01	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）																							
0401.10	脂肪分が全重量の1%以下のもの																							
	1 滅菌し　冷蔵し又は保存に適する処理をしたもの																							
0401.10.110	－この号の1　第0401.20号の1　第0401.40号の1並びに第0401.50号の1の(1)及び(2)に掲げるミルク及びクリーム　第0402.10号の1並びに第0403.10号の1の(1)の(2)　(2)の(2)及び(3)の(2)に掲げるバターミルク　第0403.10号のその他の(1)　及び(2)　(2)の(1)及び(2)並びに(3)の(1)及び(2)に掲げるミルクの天然の構成分のみから成る物品　第1806.20号の1の(1)及び第1806.90号の2の(1)の2に掲げるコロプセを含有する調製食料品　第1901.10号の1の(1)及び(2)　第1901.20号の1の(1)の2及び同注2(c)に該当する第1901.90号その他の1の(1)の2及びに掲げる調製食料品　第2101.12号の2の(1)の2及びに該当する第2101.20号のその他の1の2及びに掲げるコーヒー等をもととした調製品並びに第2106.10号の1並びに第2106.90号の1の(1)及び(2)に掲げる調製食料品について 133 510トン（全乳換算数量とし　以下で定めるところにより換算するものとする。）を基準とし　初年度における輸入数量　当該年度その他の条件を勘案して輸入時に有効な税率で定める関税割当ての枠内のものであって　輸入者に全ての証明書類で定める条件に従うもの（以下この項　第04.03項　第04.04項　第18.06項　第19.01項　第21.01項及び第21.05項において「その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.10.190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.10.200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0401.10.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0401.20	脂肪分が全重量の1%を超え6%以下のもの																							
	1 滅菌し　冷蔵し又は保存に適する処理をしたもの																							
0401.20.110	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.20.190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.20.200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0401.20.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0401.40	脂肪分が全重量の6%を超え10%以下のもの																							
	1 滅菌し　冷蔵し又は保存に適する処理をしたもの																							
0401.40.110	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.40.190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.40.200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0401.40.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0401.50	脂肪分が全重量の10%を超えるもの																							
	1 滅菌し　冷蔵し又は保存に適する処理をしたもの及び四肪分が全重量の13%以上のクリーム（滅菌し　冷蔵し又は保存に適する処理をしたものを除く。）																							
	(1) 脂肪分が全重量の45%以下のもの																							
0401.50.111	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.50.119	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(2) その他のもの																							
0401.50.121	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.50.129	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0401.50.200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通

040150 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及びASEANに対する特恵
04 02	ミルク及びクリーム（濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）																								
0402.10	粉状、粒状その他の固形状のもの（脂肪分が全重量の1.5%以下のものに限る。）																								
	1 砂糖を加えたもの																								
040210 110	（1） 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040210 121	－この号の1の（2）並びにこの（1）の（2）及び（2）の（2）　第0402.21号の2の（1）及び（2）の（2）並びに第0402.29号の2の（2）に掲げる粉状、粒状その他の固形状のミルク及びクリームについて　7t 07トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な枠で定める脱脂粉乳での数量以内のものについて輸入時に有効な関税割当てが行われるものに限る。）及び同号の2の（1）の（2）及び（2）の（2）に掲げる粉状、粒状その他の固形状のミルク及びクリームについて　7t 07トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な枠で定める脱脂粉乳での数量以内のものについて輸入時に有効な関税割当てが行われるものに限る。（以下この項において「学校等給食用の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040210 129	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	2 その他のもの																								
	（1） 小学校、中学校（中等教育学校の前期課程を含む。）、夜間において授業を行う課程を置く高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）、特別支援学校若しくは幼稚園の児童、生徒若しくは幼児又は教令で定める児童福祉施設の児童の給食の用に供されるもの（以下この項において「学校等給食用のもの」という。）及び配合飼料のうち専ら家畜の飼養に使用するためのもの（以下この項において「飼料用のもの」という。）																								
	（1） 学校等給食用のもの																								
040210 211	－この号の2の（1）の（1）及び第0402.21号の2の（1）に掲げる粉状、粒状その他の固形状のミルク及びクリームのうち学校等給食用のものについて　7 204トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な枠で定める関税割当ての数量以内のものについて　輸入時に有効な関税割当てが行われるものに限るもの（以下この項において「学校等給食用の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040210 212	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） 飼料用のもの																								
040210 216	－学校等給食用以外の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040210 217	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040210 221	（1） 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040210 222	－学校等給食用以外の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040210 229	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	粉状、粒状その他の固形状のもの（脂肪分が全重量の1.5%を超えるものに限る。）																								
0402.21	砂糖その他の甘味料を加えてないもの																								
	1 脂肪分が全重量の5%を超えるもの																								
	（1） 脂肪分が全重量の30%以下のもの																								
040221 111	－独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040221 119	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040221 121	－独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040221 129	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	2 その他のもの																								
	（1） 学校等給食用のもの及び飼料用のもの																								
	－学校等給食用のもの																								
040221 211	－－学校等給食用の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040221 212	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	－飼料用のもの																								
040221 216	－－学校等給食用以外の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040221 217	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040221 221	（1） 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040221 229	－学校等給食用以外の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040221 229	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0402.29	その他のもの																								
	1 脂肪分が全重量の5%を超えるもの																								
	（1） 脂肪分が全重量の30%以下のもの																								
040229 111	－独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040229 119	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040229 121	－独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040229 129	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	2 その他のもの																								
040229 211	（1） 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
040229 220	－学校等給食用以外の脱脂粉乳に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
040229 291	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	その他のもの																								
0402.91	砂糖その他の甘味料を加えてないもの																								
	1 脂肪分が全重量の7.5%を超えるもの																								
040291 110	（1） 加圧容器入りにしたホイップトクリーム	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
040291 110	（2） 加圧容器入りにしたホイップトクリーム	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	（2） その他のもの																								
040291 121	－この号の1の（2）及びに掲げるミルク及びクリームについて　500トンを基準とし、当該年度における輸入数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な枠で定める関税割当ての数量以内のものについて　輸入時に有効な関税割当てが行われるものに限るもの（以下この号において「共通の限度数量以内のもの」という。）	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
040291 129	－その他のもの	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																								
040291 210	－共通の限度数量以内のもの	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
040291 290	－その他のもの	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0402.99	その他のもの																								
	1 脂肪分が全重量の5%を超えるもの																								

0402.99 110	(1) 加圧容器入りにしたホイップトクリーム	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0402.99 110	(1) 加圧容器入りにしたホイップトクリーム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(1) その他のもの																													
0402.99 121	― 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第2項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0402.99 129	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																													
0402.99 210	― 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第2項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0402.99 290	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
04.03	バターミルク、凝固したミルク及びクリーム、ヨーグルト、ケフィアその他発酵させ又は酸性化したミルク及びクリーム（調製若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料、香味料、果実、ナット若しくはココアを加えてあるかないかを問わない。）																													
0403.10	ヨーグルト																													
	1 濃縮し、乾燥し、保存に適する処理をし又は砂糖その他の甘味料、香味料、果実若しくはナットを加えたもの（フローズンヨーグルトを除く。）																													
	― その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの																													
0403.10 110	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.10 120	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.10 190	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																													
	(1) フローズンヨーグルト																													

0403.10 211	― 砂糖その他の甘味料を加えたもの（正味重量が10キログラム以下の直接包装にしたものに係る。）	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	26.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0403.10 211	― 砂糖その他の甘味料を加えたもの（正味重量が10キログラム以下の直接包装にしたものに係る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0403.10 219	― その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0403.10 219	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0403.10 220	(2) その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0403.10 220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0403.90	その他のもの																													
	1 滅菌し、冷凍し、保存に適する処理をし、濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料、香味料、果実若しくはナットを加えたもの																													
	(1) 脂肪分が全重量の1.5%以下のもの																													
	[1] バターミルクパウダーその他の固形状の物品																													
	― 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第2項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの																													
0403.90 111	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 112	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 113	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	[2] その他のもの																													

	― その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの																													
0403.90 116	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 117	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 118	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(2) 脂肪分が全重量の1.5%を超え28%以下のもの																													
	[1] バターミルクパウダーその他の固形状の物品																													
	― 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第2項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの																													
0403.90 121	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 122	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 123	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	[2] その他のもの																													
	― その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの																													
0403.90 126	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 127	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 128	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(3) 脂肪分が全重量の28%を超えるもの																													
	[1] バターミルクパウダーその他の固形状の物品																													
	― 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第2項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの																													
0403.90 131	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 132	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 133	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

	[2] その他のもの																													
	― その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの																													
0403.90 136	―― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 137	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 138	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0403.90 200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0403.90 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
04.04	ホエイ（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）及びミルクの天然の組成分から成る物品（砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。）																													
0404.10	ホエイ及び調製ホエイ（濃縮若しくは乾燥をしてあるかないか又は砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）																													
	1 滅菌し、冷凍し、保存に適する処理をし、濃縮若しくは乾燥をし又は砂糖その他の甘味料を加えたもの																													
	(1) 脂肪分が全重量の1.5%以下のもの																													
	[1] 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第2項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの																													
0404.10 111	― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0404.10 119	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	[2] その他のもの																													
	[1] 無機質を添加したホエイ																													

	－この号の(1)の(2)の(i)及び(2)の(2)の(i)に掲げる特殊豆を適用したオイルについて、14,000トンを基準とし、前四年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な従令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な調整規則で定める条件に従うもの（以下この号において「非調製豆を原料としたオイルに係る共通の限度数量以内のもの」という。）																													
040410 121	－－砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 122	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 129	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(ii) その他のもの																													
	1 砂糖を加えたもの																													
040410 131	－配合飼料のうち輸入時に有効な従令で定めるものの製造に使用するもので この号の1の(1)の(2)の(a)の表の注に従い(2)の(2)の(i)の注3に掲げるオイル又は調製オイルのうち特種豆を原料としたオイル以外のものについて 45,000トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な従令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連規則で定める条件に従うもの（以下この号において「飼料用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 139	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	2 その他のもの																													
040410 141	－配合飼料のうち輸入時に有効な従令で定めるものの製造に使用し及び輸入時に有効な調整規則で定める条件に従うもの 飼料用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 142	－乳幼児用の調製粉乳の製造に使用するもので この号の(1)の(2)の(3)の表の(2)の(3)の(a)の表の(2)の(3)の(a)の(i)の(3) (2)の(3)の(2)に掲げるオイル及びミルクの実質的成分から成る物品について 25,000トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な従令で定める調整割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な調整規則で定める条件に従うもの（以下この号及び第0404.90号において「乳幼児用調製粉乳用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 149	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(2) その他のもの																													
	(i) 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第122号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの																													
040410 151	－砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 159	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(ii) その他のもの																													
	－重脂質を遊離したオイルに係る共通の限度数量以内のもの																													
040410 161	－－砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 162	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 169	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(ii) その他のもの																													
	1 砂糖を加えたもの																													
040410 171	－配合飼料のうち輸入時に有効な従令で定めるものの製造に使用し及び輸入時に有効な調整規則で定める条件に従うもの 飼料用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 179	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	2 その他のもの																													
040410 181	－配合飼料のうち輸入時に有効な従令で定めるものの製造に使用し及び輸入時に有効な調整規則で定める条件に従うもの 飼料用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 182	－乳幼児用の調製粉乳の製造に使用するもので 乳幼児用調製粉乳用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 189	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040410 200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
040410 290	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					中国及び韓国に対する特恵
0404.90	その他のもの																													
	1 濃縮し、乾燥し、保存に適する処理をし、強複若しくは着色をし又は砂糖その他の甘味料を加えたもの																													
	(1) 脂肪分が全重量の1.5%以下のもの																													
	(i) 砂糖を加えたもの																													
040490 111	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 112	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(2) その他のもの																													
040490 116	－乳幼児用の調製粉乳の製造に使用するもので 乳幼児用調製粉乳用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 117	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 118	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(2) 脂肪分が全重量の1.5%を超え30%以下のもの																													
	(i) 砂糖を加えたもの																													
040490 121	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 122	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(2) その他のもの																													
040490 128	－乳幼児用の調製粉乳の製造に使用するもので 乳幼児用調製粉乳用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 127	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 128	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(3) 脂肪分が全重量の30%を超えるもの																													
	(i) 砂糖を加えたもの																													
040490 131	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 132	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
	(2) その他のもの																													
040490 136	－乳幼児用の調製粉乳の製造に使用するもので 乳幼児用調製粉乳用のオイル等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 137	－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 138	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					
040490 200	2 その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
040490 290	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					中国及び韓国に対する特恵
04.05	ミルクから得たバターその他の脂肪及びダイリースプレッド																													
0405.10	バター																													
	1 脂肪分が全重量の85%以下のもの																													
0405.10.110	(1) 独立行政法人農畜産業振興機構が加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第122号）第13条第1項に規定する数量の範囲内で輸入するもの及び同条第3項に規定する農林水産大臣の承認を受けて輸入するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U					

	その他のもの																					
040291.000	乾燥したもの	21.3%	20.0%	18.6%	17.3%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.7%	9.3%	8.0%	6.7%	5.3%	4.0%	2.7%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
040291.000	乾燥したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0402.99																								
0402.99.000	その他のもの	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	21.3%（その申告に係る1kgにつき51円の従価税率より低いときは、当該従量税率）	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0403.99.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
04.04																								
0404.90.000	天然蜂蜜	25.8%	25.5%	25.2%	24.9%	24.6%	24.3%	24.0%	23.7%	23.4%	23.1%	22.8%	22.5%	22.2%	21.9%	21.6%	21.3%	21.0%	20.7%	20.4%	20.1%	19.8%	19.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0404.90.000	天然蜂蜜		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
04.10																								
0410.00	食用の動物性生産品（他の項に該当するものを除く）																							
0410.00.100	1 あなつばの巣		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0410.00.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第05部　動物性生産品（他の部に該当するものを除く）																							
05.01																								
0501.00.000	人毛（加工してないものに限るものとし　洗ってあるか（ないかを問わない）及びのくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.02	剛毛（いのししの毛　あなぐまの毛その他ブラシ製造用の獣毛及びこれらのくず																							
0502.10.000	剛毛及びいのししの毛並びにこれらのくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0502.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.04																								
0504.00	動物（魚を除く）の腸　ぼうこう又は胃の全部のもの及び断片（生鮮のもの及びの蔵し　冷蔵し　塩蔵し　塩水漬けし　乾燥し又はくん製したものに限る。）																							
	－腸																							
0504.00.011	―― ソーセージケーシング用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― その他のもの																							
0504.00.012	――― 牛のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0504.00.019	――― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
0504.00.091	―― 牛のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0504.00.099	―― その他のもの		無税	別表	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.05	羽毛及びその羽毛付きの鳥の部分（羽毛及びその部分（加工してないもの及び単に洗浄し、消毒し又は保存のために処理したものに限るものとし　綿を塗ってあるかないかを問わない）及び羽毛の綿毛（加工してないもの及び単に洗浄し、消毒し又は保存のために処理したものに限る）及びこれら又はその部分の粉及びくず																							
0505.10.000	綿毛及び羽毛粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0505.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

05.06	骨及びホーンコア（加工してないもの及び脱脂し　単に整え　簡易処理又は脱膠したものに限るものとし　特定の形状に切ったものを除く）並びにこれらの粉及びくず																							
0506.10.000	オセイン及び脱処理した骨		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0506.90	その他のもの																							
0506.90.010	－骨粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0506.90.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.07	アイボリー　亀の甲　ホエールボーン　ホエールボーンヘア　角　枝角　ひづめ　爪及びくちばし（加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし　特定の形状に切ったものを除く）並びにこれらの粉及びくず																							
0507.10.000	アイボリー並びにその粉及びくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0507.90	その他のもの																							
0507.90.010	－角及びひづめ（粉及びくずを含む）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0507.90.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.08																								
0508.00	さんごその他これに類する物品（加工してないもの及び単に整えたものに限る）並びに軟体動物　甲殻類又は棘皮動物の殻及びかっかの甲（加工してないもの及び単に整えたものに限るものとし　特定の形状に切ったものを除く）並びにこれらの粉及びくず																							
0508.00.100	1 さんご		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0508.00.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.10																								

0510.00	アンバーグリス　海狸香　シベット　じゃ香及びカンタリス　胆汁（乾燥してあるかないかを問わない）並びに医療用の調製用の良その他の動物性生産品（生鮮のもの及び冷蔵し又は冷凍したもの並びに一時的な保存に適する処理をしたものに限る）																							
	1 しゃ香及び[illegible]香																							
0510.00.110	－じゃ香		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0510.00.190	－[illegible]香		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0510.00.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
05.11	動物性生産品（他の項に該当するものを除く）及び別に第1又は第3類の動物で生きていないもののうち食用に適しないもの																							
0511.10.000	牛の精液		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
0511.91	魚又は甲殻類　軟体動物若しくはその他の水[illegible]棲無脊椎動物の製品及び第3章の動物で生きていないもの																							
	1 魚のくず　ふ化用の魚卵及びアルテミアナリナの卵																							
0511.91.110	－魚のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0511.91.120	－ふ化用の魚卵		別表	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0511.91.190	－アルテミアナリナの卵		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0511.91.200	2 その他のもの	1.7%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0511.99	その他のもの																							

	1 苓毛及びそのくず（支持物を使用することなく又は支持物を使用して屋状にしてあるか ないか を問わない ）並びに繁殖　動物の精液　卵　胚　飼及くず及び死体した虫																											
051199 120	－－ 苓毛及びそのくず（支持物を使用することなく又は支持物を使用して屋状にしてあるか ないか を問わない ）		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
051199 110	－－ 卵　胚 及び死亡くず		年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税		
051199 190	－－ その他のもの		年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税		
	2 動物性の原料																											
051199 210	－－ 課税価格がキログラムにつき3 600円以上のもの		年税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	年税		
051199 290	－－ その他のもの		無税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
051199 900	3 その他のもの		年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第2部　植物性生産品																							
	第6類 生きている樹木その他の植物及びりん茎　根その他これらに類する物品並びに切花及び装飾用の葉																							
06 01	りん茎　塊茎　塊根　根茎　芽接及び挿木（休眠し、生長し又は花が付いているものに限る ）並びにチコリー及びその根（第12.12類のものを除く ）																							
0601 10	りん茎　塊茎　塊根　根茎　芽接及び挿木（休眠しているものに限る ）																							
060110 010	－－ ユリ属のもの		暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
060110 020	－－ チューリップ		無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
060110 090	－－ その他のもの		無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
060120 000	りん茎　塊茎　塊根　根茎　芽接及び挿木（生長し又は花が付いているものに限る ）並びにチコリー及びその根		無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	
06 02	その他の生きている植物（菌を含む ）　挿穂　接ぎ穂及びきのこ菌糸																							
060210 000	接を木しない挿穂及び接ぎ穂		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
060220 000	樹木及び低木（食用の果実又はナットものに限るものとし 接ぎ木してあるか ないか を問わない ）		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
060230 000	しゃくなげ　つつじその他のつつじ属の植物（接ぎ木してあるかないかを問わない ）		無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
060240 000	ばら（接ぎ木してあるかないか を問わない ）		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	
0602.90	その他のもの																							
	－－ きのこ菌糸																							
060290 011	－－－ しいたけのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
060290 019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
060290 090	－－ その他のもの		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

06 03	切花及び花蕾（生鮮のもの及び乾燥し、染色し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたものに限る。花束用又は装飾用に適するものに限る ）																							
	生鮮のもの																							
060311 000	ばら		暫税	年税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
060312 000	カーネーション		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
060313 000	らん		無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
060314 000	菊		無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
060315 000	ゆり（ラリウム属のもの）		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
060319 000	その他のもの		無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
060390 000	その他のもの		無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税		
06 04	植物の葉　枝その他の部分（花及び花蕾のいずれも有しないものに限る ）　苔　こけ及び地衣（生鮮のもの及び乾燥し、染色し、漂白し、染み込ませ又はその他の加工をしたもので　花束用又は装飾用に適するものに限る ）																							
060429 000	生鮮のもの		暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
060490 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第7類　食用の野菜　根及び塊茎																							
07 01	ばれいしょ（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る ）																							
070110 000	種ばれいしょ		年税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
070190 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
07 02																								
070200 000	トマト（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る ）	3 0%	2.3%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1 9%	1 7%	1 5%	1 3%	1 1%	0 9%	0 8%	0 6%	0 4%	0 2%	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
070200 000	トマト（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07 03	たまねぎ　シャロット　にんにく　リーキその他のねぎ属の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る ）																							
0703 10	太まねぎ及びシャロット																							
	1 たまねぎ																							
070310 011	－－ 課税価格がキログラムにつき67円以下のもの	8 5%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
070310 011	－－ 課税価格がキログラムにつき67円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

0703.10.012	－－ 調製価格がキログラムにつき67円を超え73円70銭以下のもの	5.5%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	6.0%（その者がHSにつき73.70円から調製価格を引いた額の従量税率より高いときは当該従量税率）	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0703.10.018	－－ 調製価格がキログラムにつき67円を超え73円70銭以下のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
0703.10.019	－－ 調製価格がキログラムにつき73円70銭を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0703.10.022	2 シャロット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0703.20.000	にんにく	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0703.20.000	にんにく		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0703.90	リーキその他のねぎ属のもの																												
0703.90.010	－－ ねぎ	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0703.90.010	－－ ねぎ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0703.90.090	－－ その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0703.90.090	－－ その他のもの	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0703.90.090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07.04	キャベツ、カリフラワー、コールラビー、ケールその他これらに類するあぶらな属の食用の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																												
0704.10.000	カリフラワー	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0704.10.000	カリフラワー	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0704.10.000	カリフラワー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0704.20.000	芽キャベツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0704.90	その他のもの																												
0704.90.010	－－ ブロッコリー	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0704.90.010	－－ ブロッコリー	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0704.90.010	－－ ブロッコリー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0704.90.020	－－ 結球キャベツ	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0704.90.020	－－ 結球キャベツ	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0704.90.020	－－ 結球キャベツ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0704.90.030	－－ はくさい	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0704.90.030	－－ はくさい		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0704.90.090	－－ その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0704.90.090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07.05	レタス（クルック ヘディング）及びチコリー（キコリウム属のもの）（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																												
	レタス																												
0705.11.000	結球レタス	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0705.11.000	結球レタス	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0705.11.000	結球レタス		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0705.19.000	その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0705.19.000	その他のもの	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0705.19.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	チコリー																												
0705.21.000	ウィットルーフチコリー（キコリウム インテュブス変種フォリオスム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0705.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
07.06	にんじん、かぶ、サラダ用のビート、サルシファイ、セルリアク、大根その他これらに類する食用の根（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）																												
0706.10.000	にんじん及びかぶ	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0706.10.000	にんじん及びかぶ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0706.90	その他のもの																												
0706.90.010	－－ ごぼう	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0706.90.010	－－ ごぼう	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
0706.90.010	－－ ごぼう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0706.90.090	－－ その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0706.90.090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07.07																													
0707.00.000	きゅうり及びガーキン（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0707.00.000	きゅうり及びガーキン（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

07 08	豆（生鮮のもの及び冷蔵したものに限るものとし　さやを取ってあるかないかを問わない　）																								
0708 10 000	えんどう（ピスム　サティヴム）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0708 10 000	えんどう（ピスム　サティヴム）	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
0708 10 000	えんどう（ピスム　サティヴム）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0708 20 000	ささげ属又はいんげんまめ属の豆	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0708 90 000	その他の豆		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
07 09	その他の野菜（生鮮のもの及び冷蔵したものに限る　）																								
0709 20 000	アスパラガス	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0709 20 000	アスパラガス	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
0709 20 000	アスパラガス		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0709 30 000	なす	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0709 30 000	なす		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0709 40 000	セルリー（セルリアクを除く。）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	きのこ及びトリフ																								
0709 51 000	きのこ（はらたけ属のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0709 59	その他のもの																								
	－まつたけ及びトリフ																								
0709 59 011	－－まつたけ	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0709 59 012	－－トリフ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－その他のもの																								
0709 59 020	－－しいたけ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
0709 59 090	－－その他のもの	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0709 60	とうがらし属又はピメンタ属の果実																								
0709 60 010	－ピーマン（原内大果種のもの）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0709 60 010	－ピーマン（原内大果種のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0709 60 090	－その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0709 60 090	－その他のもの	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	3.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
0709 60 090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0709 70 000	ほうれんそう　つる菜及び山ほうれんそう	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
0709 70 000	ほうれんそう　つる菜及び山ほうれんそう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	その他のもの																								
0709 91 000	アーティチョーク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0709 92 000	オリーブ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

0709 93 000	かぼちゃ属（ククルビタ属のもの）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0709 93 000	かぼちゃ属（ククルビタ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0709 99	その他のもの																								
0709 99 100	１スイートコーン	6.0%	5.8%	5.3%	5.0%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0709 99 100	１スイートコーン	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
0709 99 100	１スイートコーン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0709 99 200	２その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
0709 99 200	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
07 10	冷凍野菜（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限る　）																								
0710 10 000	ばれいしょ	8.5%	8.0%	7.6%	6.9%	6.4%	5.8%	5.3%	4.8%	4.2%	3.7%	3.2%	2.7%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0710 10 000	ばれいしょ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	豆（さやを除いてあるかないかを問わない　）																								

0710 21 000	えんどう（ピスム　サティヴム）	8.5%	8.0%	7.6%	6.9%	6.4%	5.8%	5.3%	4.8%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0710 21 000	えんどう（ピスム　サティヴム）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
0710 22 000	ささげ属又はいんげんまめ属の豆	8.5%	7.7%	7.0%	6.2%	5.4%	4.6%	3.9%	3.1%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0710 29	その他のもの																								
0710 29 010	－枝豆	6.0%	6.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0710 29 090	－その他のもの	8.5%	7.7%	7.0%	6.2%	5.4%	4.6%	3.9%	3.1%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0710 30 000	ほうれんそう　つる菜及び山ほうれんそう	6.0%	5.8%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0710 30 000	ほうれんそう　つる菜及び山ほうれんそう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
0710 40 000	スイートコーン	10.0%	9.6%	8.7%	7.7%	6.7%	5.8%	4.8%	3.8%	2.9%	1.9%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0710 80	その他の野菜																								
0710 80 030	１ごぼう	12.0%	11.2%	10.6%	9.8%	9.0%	8.2%	7.5%	6.8%	6.0%	5.2%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0710 80 030	１ごぼう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	２その他のもの																								
0710 80 090	－ブロッコリー	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

官　報（号外）

071060 010	－プロノコリー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
071080 090	－その他のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071080 090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0710 90	野菜を混合したもの																							
071090 100	1 スイートコーンを主成分とするもの	10.6%	9.8%	8.7%	7.7%	6.7%	5.8%	4.8%	3.9%	2.9%	1.9%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071090 200	2 その他のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071090 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07 11	一時的な保存に適する処理をした野菜（例えば、亜硫酸ガス又は塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により保存に適する処理をしたもの。そのままの状態では生用に適しないものに限る。）																							
071120 000	オリーブ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071140 000	きゅうり及びガーキン	9.0%	8.4%	7.9%	7.2%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071140 000	きゅうり及びガーキン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	きのこ及びトリフ																							
071151 000	きのこ（はらたけ属のもの）	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.2%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071159 000	その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071159 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0711 90	その他の野菜及び野菜を混合したもの																							
	1 なす（1個の重量が20グラム以下のものに限る。）らっきょう及びわらび																							
071190.012	－なす	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071190 012	－なす		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
071190 013	－らっきょう	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071190 013	－らっきょう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
071190.019	－わらび	5.0%	5.0%	4.9%	4.4%	3.9%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
071190 093	(1) ごぼう	12.0%	11.3%	10.5%	9.8%	9.0%	8.3%	7.5%	6.8%	6.0%	5.2%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071190 093	(1) ごぼう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
071190 091	－なす	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071190 091	－なす		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
071190 092	－れんこん	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071190 092	－れんこん		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
071190 094	－ケーパー	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.2%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071190 099	－その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071190 099	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07 12	乾燥野菜（全形のもの及び切り、砕き又は粉状にしたものに限るものとし、更に調製したものを除く。）																							
071220 000	たまねぎ	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.5%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071220 000	たまねぎ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	きのこ、きくらげ（きくらげ属のもの）、白きくらげ（白きくらげ属のもの）及びトリフ																							
071231 000	きのこ（はらたけ属のもの）	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.2%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071232 000	きくらげ（きくらげ属のもの）	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071232 000	きくらげ（きくらげ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
071233 000	白きくらげ（白きくらげ属のもの）	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071233 000	白きくらげ（白きくらげ属のもの）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0712 39	その他のもの																							
071239 010	－しいたけ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071239 090	－その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.2%	2.3%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0712.90	その他の野菜及び野菜を混合したもの																							
	1 スイートコーン																							
071290 031	(1) 調製処理（例えば、殺菌又は発芽促進のための処理）により等張性に達するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071290 039	(2) その他のもの	1kgにつき9円	1kgにつき8.44円	1kgにつき7.88円	1kgにつき7.31円	1kgにつき6.75円	1kgにつき6.19円	1kgにつき5.63円	1kgにつき5.06円	1kgにつき4.50円	1kgにつき3.94円	1kgにつき3.38円	1kgにつき2.81円	1kgにつき2.25円	1kgにつき1.69円	1kgにつき1.13円	1kgにつき0.56円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071290 039	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
071290 050	－ばれいしょ（切ってあるかないかを問わないものとし、更に調製したものを除く。）	12.8%	11.6%	10.5%	9.3%	8.1%	7.0%	5.8%	4.7%	3.5%	2.3%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							

071290 010	―― たけのこ	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071290 010	―― たけのこ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	―― その他のもの																							
071290 020	――― ぜんまい	9.0%	8.2%	7.4%	6.6%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071290 040	――― 大根	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071290 040	――― 大根		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
071290 060	――― さんびょう	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071290 060	――― かんぴょう		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
071290 090	――― その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
071290 090	――― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
07 13	乾燥した豆（さやを除いたものに限るものとし、皮を除いてあるか、ないか又は割ってあるかないかを問わない。）																							
0713 10	えんどう（ピスム　サティヴム）																							
071310 010	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
071310 211	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る。）である旨が政令で定めるところにより証明されたもの	6.0%	5.6%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
071310 221	― この号の2の(2)に掲げるえんどう　第0713 32号に掲げるり豆　第0713 33号の2の(2)に掲げるいんげん豆　第0713 34号の2の(2)に掲げるバンバラ豆　第0713 35号の2の(2)に掲げるささげ　第0713 39号の2の(3)に掲げるその他のささげ属又はいんげんまめ属の豆　第0713 50号の2の(2)に掲げるそら豆　第0713.60号の2の(2)に掲げるひら豆及び第0713 90号の2の(2)に掲げるその他の乾燥した豆について120,000トンを条件とし、当該年度における国内前回及び当該年から国内生産見込数量を控除した数量（当該供給その他の条件を勘案して輸入枠に有効な数量で定める関税割当てで数量が内からのであって、輸入枠に有効な関税割当てで定める条件に従うもの（以下この表において「共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071310 229	― その他のもの		U	U	U―	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713 20	ひよこ豆																							
071320 010	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071320 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ささげ属又はいんげんまめ属の豆																							
071331 000	紅豆（ヴィグナ　ムンゴ及びヴィグナ　ラノタ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0713 32	小豆（ファセオルス　アングラリス又はヴィグナ　アングラリス）																							
071332 010	― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071332 090	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713 33	いんげん豆（ファセオルス　ヴルガリス）																							

071333 010	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																						
071333 210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る。）である旨が政令で定めるところにより証明されたもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
071333 221	― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071333 229	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713.34	バンバラ豆（ヴィグナ　スブテルラネア又はヴォアンドゼイア　スブテルラネア）																						
071334.100	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																						
071334.210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る。）である旨が政令で定めるところにより証明されたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
071334 291	― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071334.299	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713.35	ささげ（ヴィグナ　ラングイクラタ）																						
071335.100	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																						

071335 210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る。）である旨が政令で定めるところにより証明されたもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
071335 291	― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071335 299	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713 39	その他のもの																						
071339 010	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																						
071339 210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る。）である旨が政令で定めるところにより証明されたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
	― 共通の限度数量以内のもの																						
071339 221	―― 竹小豆		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071339 225	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	― その他のもの																						
071339 222	―― 竹小豆		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071339 227	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713.40	ひら豆																						
071340 010	1 種品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071340 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0713.50	そら豆（ヴィキア ファバ変種マヨル ヴィキア ファバ変種エクイナ及びヴィキア ファバ変種ミノル）																								
071350.010	1 高品処理（例えば 殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
071350.210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る ）である旨が缶その他容器で定めるところにより証明されたもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
071350.221	－ 共通の関税割当数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071350.229	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713.60	ささげ属（カウピーマメ カケン）																								
071360.100	1 高品処理（例えば 殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
071360.210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る ）である旨が缶その他容器で定めるところにより証明されたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
071360.221	－ 共通の関税割当数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071360.229	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0713.90	その他のもの																								
071390.010	1 高品処理（例えば 殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら種用に適するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
071390.210	(1) 種用のもの（野菜栽培用のものに限る ）である旨が缶その他容器で定めるところにより証明されたもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
071390.221	－ 共通の関税割当数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
071390.229	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
07 14	カッサバ等、アロールート、サレップ、菊芋、かんしょその他これらに類するでん粉又はイヌリンを多量に含有する根及び塊茎（生鮮のもの及び冷凍し、冷凍又は乾燥したものに限るものとし、切ってあるかないか又はペレット状にしてあるかないかを問わない ）並びにサゴやしの髄																								
0714.10	カッサバ等																								
	1 冷凍したもの																								
071410.310	－ 飼料用のもの（税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071410.390	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) 粉又はミールのペレット																								
071410.110	－ 飼料用のもの（税関当局の監督下で飼料の原料として使用するものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071410.190	－ その他のもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071410.190	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
071410.210	－ 飼料用のもの（税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071410.290	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0714.20	かんしょ																								

071420.100	1 冷凍したもの	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071420.100	1 冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
071420.200	2 その他のもの	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071420.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0714.30	ヤムいも（ディオスコレア属のもの）																								
071430.100	1 冷凍したもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071430.200	2 その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071430.200	2 その他のもの	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
071430.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0714.40	里芋（コロカシア属のもの）																								
071440.100	1 冷凍したもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071440.100	1 冷凍したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
071440.200	2 その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
071440.200	2 その他のもの	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	無税	無税	無税	中国に対する特恵
071440.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0714.50	アメリカ里芋（クサントソマ属のもの）																								
071450.100	1 冷凍したもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071450.200	2 その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0714.90	その他のもの																								
071490.100	1 冷凍したもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
071490.200	2 その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税率番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第８類　食用の果実及びナット　かんきつ類の果皮並びにメロンの皮																							
08.01	ココやしの実、ブラジルナット及びかしューナット（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし　殻又は皮を除いてあるか ないかを問わない ）																							
	ココやしの実																							
0801.11 000	乾燥したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0801.12 000	内果皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0801.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ブラジルナット																							
0801.21 000	殻付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0801.22 000	殻を除いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	カシューナット																							
0801.31 000	殻付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0801.32 000	殻を除いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
08.02	その他のナット（生鮮のもの及び乾燥したものに限るものとし　殻又は皮を除いてあるかないかを問わない ）																							
	アーモンド																							
0802.11	殻付きのもの																							
0802.11 100	１ ビターアーモンド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.11 200	２ スイートアーモンド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.12	殻を除いたもの																							
0802.12 100	１ ビターアーモンド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.12 200	２ スイートアーモンド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ヘーゼルナット（コリュルス属のもの）																							

税率番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
0802.21 000	殻付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.22 000	殻を除いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	くるみ																							
0802.31 000	殻付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.32 000	殻を除いたもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	くり（カスタネア属のもの）																							
0802.41 000	殻付きのもの	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0802.41 000	殻付きのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0802.42 000	殻を除いたもの	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	9.6%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0802.42 000	殻を除いたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	ピスタチオナット																							
0802.51 000	殻付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.52 000	殻を除いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	マカダミアナット																							
0802.61 000	殻付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.62 000	殻を除いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.70 000	コーラナット（コラ属のもの）	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.80 000	ぴんろう子		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.90	その他のもの																							

税率番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
0802.90 300	１ ヘカン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0802.90 900	２ その他のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
08.03	バナナ（プランテインを含むものとし　生鮮のもの及び乾燥したものに限る ）																							
0803.10	プランテイン																							
	１ 生鮮のもの																							
0803.10 100	（１） 毎年4月1日から翌年9月30日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0803.10 100	（２） 毎年10月1日から翌年3月31日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0803.10 200	２ 乾燥したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0803.90	その他のもの																							
	１ 生鮮のもの																							
0803.90 100	（１） 毎年4月1日から翌年9月30日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0803.90 100	（２） 毎年10月1日から翌年3月31日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0803.90 200	２ 乾燥したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
08.04	なつめやしの実、いちじく、パイナップル、アボカトー、グアバ、マンゴー及びマンゴスチン（生鮮のもの及び乾燥したものに限る ）																							
0804.10	なつめやしの実		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.20	いちじく																							
0804.20 010	－ 生鮮のもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.20 090	－ 乾燥したもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.30	パイナップル																							
0804.30 010	１ 生鮮のもの	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

税率番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
0804.30 010	１ 生鮮のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0804.30 090	２ 乾燥したもの	7.2%	6.8%	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0804.30 090	２ 乾燥したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0804.40	アボカトー																							
0804.40 010	－ 生鮮のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.40 090	－ 乾燥したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.50	グアバ、マンゴー及びマンゴスチン																							
	－ 生鮮のもの																							
0804.50 011	－－ マンゴー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.50 019	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0804.50 090	－ 乾燥したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
08.05	かんきつ類の果実（生鮮のもの及び乾燥したものに限る ）																							
0805.10	オレンジ																							
0805.10 000	１ 各年6月1日から同年11月30日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0805.10 000	２ 毎年12月1日から翌年5月31日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
0805.20 000	マンダリン（タンジェリン及びうんしゅうみかんを含む。）及びクレメンタイン、ウィルキングその他これらに似すうんしゅうみかんの交雑種	17.0%	15.9%	14.9%	13.8%	12.8%	11.7%	10.6%	9.6%	8.5%	7.4%	6.4%	5.3%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
0805.20 000	マンダリン（タンジェリン及びうんしゅうみかんを含む。）及びクレメンタイン、ウィルキングその他これらに似すうんしゅうみかんの交雑種		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0805.40	グレープフルーツ（ポメロを含む ）																							

官　報　（号　外）

0805.40 000	－－ 毎年6月1日から翌年11月30日までに輸入されるもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0805.40 000	－－ 毎年6月1日から同年11月30日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0805.40 000	－－ 毎年12月1日から翌年5月31日までに輸入されるもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0805.40 000	－－ 毎年12月1日から翌年5月31日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
0805.50	レモン（キトルス　リモン及びキトルス　リモネム）及びライム（キトルス　アクランティフォリア及びキトルス　ラティフォリア）																									
0805.50 010	－－ レモン（キトルス　リモン及びキトルス　リモネム）		無税	無税	無税	無税	無税	5.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0805.50 090	－－ ライム（キトルス　アクランティフォリア及びキトルス　ラティフォリア）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0805.90	その他のもの																									
0805.90 020	－－ ライム（キトルス　アクランティフォリア及びキトルス　ラティフォリアを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0805.90 090	－－ その他のもの	17.0%	15.9%	14.9%	13.8%	12.8%	11.7%	10.6%	9.6%	8.5%	7.4%	6.4%	5.3%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0805.90 090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
06.06	花どう（生鮮のもの及び乾燥したものに限る。）																									
0806.10	生鮮のもの																									
0806.10 000	－－ 毎年3月1日から同年10月31日までに輸入されるもの	17.0%	15.9%	14.9%	13.8%	12.8%	11.7%	10.6%	9.6%	8.5%	7.4%	6.4%	5.3%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0806.10 000	－－ 毎年3月1日から同年10月31日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0806.10 000	－－ 毎年11月1日から翌年3月末日までに輸入されるもの	7.8%	7.3%	6.8%	6.3%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0806.10 000	－－ 毎年11月1日から翌年3月末日までに輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0806.20 000	－乾燥したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
08.07	パパイヤ及びメロン（すいかを含む。）（生鮮のものに限る。）																									
	－メロン（すいかを含む。）																									
0807.11 000	－－すいか	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0807.11 000	－－すいか		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
0807.19 000	－－その他のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0807.19 000	－－その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			中国に対する特恵
0807.19 000	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵
0807.20 000	－パパイヤ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
08.08	りんご、西洋なし及びマルメロ（生鮮のものに限る。）																									
0808.10 000	－りんご	17.0%	15.9%	14.9%	13.8%	12.8%	11.7%	10.6%	9.6%	8.5%	7.4%	6.4%	5.3%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

0808.10 000	－りんご		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
0808.30 000	－西洋なし	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0808.40 000	－マルメロ	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
08.09	あんず、さくらんぼ、桃（ネクタリンを含む。）、プラム及びスロー（生鮮のものに限る。）																									
0809.10 000	－あんず	6.0%	5.6%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	－さくらんぼ																									
0809.21 000	－－サワーチェリー（プルヌス　ケラスス）	8.5%	8.0%	7.4%	6.9%	6.4%	5.8%	5.3%	4.8%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0809.29 000	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
0809.30 000	－桃（ネクタリンを含む。）	6.0%	5.6%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0809.40 000	－プラム及びスロー	6.0%	5.6%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
08.10	その他の果実（生鮮のものに限る。）																									
0810.10 000	－ストロベリー	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0810.10 000	－ストロベリー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
0810.20 000	－ラズベリー、ブラックベリー、桑の実及びローガンベリー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0810.50 000	－ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0810.60 000	－ドリアン、ピタヤ、タマリンド、カシューアップル、ランブータン、ナンカー、ジャックフルーツ、リュウガン、ライチ、サポジラ、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし	6.4%	5.8%	5.2%	4.7%	4.1%	3.5%	2.9%	2.3%	1.7%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0810.70 000	－柿	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.9%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0810.90	－その他のもの																									

0810.90 210	－－ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びごれんし	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0810.90 290	－－その他のもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.9%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
08.11	冷凍果実及び冷凍ナット（調理してないもの及び蒸気又は水煮による調理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）																									
0811.10	－ストロベリー																									
0811.10 100	－－１ 砂糖を加えたもの	9.0%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0811.10 100	－－１ 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
0811.10 200	－－２ その他のもの	12.0%	11.3%	10.5%	9.8%	9.0%	8.3%	7.5%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
0811.10 200	－－２ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
0811.20	－ラズベリー、ブラックベリー、桑の実、ローガンベリー、ブラックカーラント、ホワイトカーラント、レッドカーラント及びグーズベリー																									
0811.20 100	－－１ 砂糖を加えたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0811.20 200	－－２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
0811.90	－その他のもの																									
	－－１ 砂糖を加えたもの																									
0811.90 110	－－－（１） パイナップル	23.8%	22.3%	20.8%	19.3%	17.9%	16.4%	14.9%	13.4%	11.9%	10.4%	8.9%	7.4%	5.9%	4.5%	3.0%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
0811.90 110	－－－（１） パイナップル		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵

国税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第9類　コーヒー　茶　マテ及び香辛料																							
09 01	コーヒー（煎ってあるかないか又はカフェインを抜いてあるかないかを問わない。）　コーヒー豆の殻及び皮並びにコーヒーを含有するコーヒー代用物（コーヒーの含有量のいかんを問わない。）																							
	コーヒー（煎ったものを除く。）																							
0901.11 000	カフェインを抜いてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0901.12. 000	カフェインを抜いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	コーヒー（煎ったものに限る。）																							
0901.21 000	カフェインを抜いてないもの	13.0%	11.3%	10.6%	9.9%	9.0%	9.0%	8.3%	7.6%	6.8%	6.0%	6.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特通
0901.21 000	カフェインを抜いてないもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特通
0901.22. 000	カフェインを抜いたもの	12.0%	11.3%	10.6%	9.9%	9.0%	9.0%	8.3%	7.6%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特通
0901.22. 000	カフェインを抜いたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特通
0901 90	その他のもの																							
0901.90 100	1 コーヒー豆の殻及び皮		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0901.90 200	2 コーヒーを含有するコーヒー代用物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 02	茶（香味を付けてあるかないかを問わない。）																							
0902.10 000	緑茶（発酵していないもので、正味重量が3キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）	17.0%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	6.2%	5.3%	6.3%	6.3%	5.3%	5.3%	6.2%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通

0902.10 000	緑茶（発酵していないもので、正味重量が3キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0902.20	その他の緑茶（発酵していないものに限る。）																							
0902.20 100	1 くず（飲用に適するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0902.20 200	2 その他のもの	17.0%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0902.20 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0902.30	紅茶及び部分的に発酵した茶（正味重量が3キログラム以下の直接包装にしたものに限る。）																							
0902.30 010	－ 紅茶	12.0%	11.3%	10.6%	9.9%	9.0%	9.0%	8.3%	7.6%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0902.30 010	－ 紅茶		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0902.30 090	－ その他のもの	17.0%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0902.30 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
0902.40	その他の紅茶及び部分的に発酵した茶																							
0902.40 100	1 くず（飲用に適するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
0902.40 210	（1）紅茶		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0902.40 220	（2）その他のもの	17.0%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	5.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特通
0902.40 220	（2）その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特通
09 03																								
0903.00 000	マテ	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 04	とうがらし属又はピメンタ属の果実（乾燥し、破砕又は粉砕したものに限る。）及びこしょう属のペッパー																							
	ペッパー																							
0904.11	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																							
0904.11 100	1 小売用の容器入りにしたもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0904.11 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0904.12	破砕し又は粉砕したもの																							
0904.12. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0904.12. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	とうがらし属又はピメンタ属の果実																							
0904.21	乾燥したもの（破砕及び粉砕のいずれもしてないものに限る。）																							
0904.21 100	1 小売用の容器入りにしたもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0904.21 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0904.22	破砕し又は粉砕したもの																							
0904.22. 100	1 小売用の容器入りにしたもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0904.22 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 05	バニラ豆																							
0905.10 000	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

0905.20 000	破砕又は粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 06	けい皮及びノンナモンツリーの花																							
	破砕及び粉砕のいずれもしていないもの																							
0906.11 000	けい皮（ケイセムム　ゼラニカム　ブルーメ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0906.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0906.20 000	破砕し又は粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 07	丁子（果実、花及び花柄に限る。）																							
0907.10	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																							
0907.10 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0907.10 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0907.20	破砕し又は粉砕したもの																							
0907.20 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0907.20 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 08	肉ずく　肉ずく花及びカルダモン類																							
	肉ずく																							
0908.11	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																							
0908.11 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0908.11 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0908.12	破砕し又は粉砕したもの																							
0908.12. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0908.12. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	肉ずく花																							
0908.21	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																							
0908.21 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

090521 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0908. 22	破砕し又は粉砕したもの																										
090822. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090822. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	カルダモン類																										
0908. 31	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																										
090831 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090831 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0908. 32	破砕し又は粉砕したもの																										
090832. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090832. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 09	アニス　大ういきょう　ういきょう　コリアンダー　クミン又はカラウエイの種及びジュニパーベリー																										
	コリアンダーの種																										
0909. 21	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																										
090921 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090921 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0909. 22	破砕し又は粉砕したもの																										
090922. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090922. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	クミンの種																										
0909. 31	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																										
090931 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090931 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0909. 32	破砕し又は粉砕したもの																										
090932. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090932. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	アニス　大ういきょう　カラウエイ又はういきょうの種及びジュニパーベリー																										
0909. 61	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																										
090961 100	1 小売用の容器入りにしたもの	6 0%	5 5%	5 5%	5 5%	4 5%	4 5%	4 1%	3 5%	3 4%	3 0%	2 6%	2 3%	1 9%	1 5%	1 1%	1 1%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090961 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
0909. 62	破砕し又は粉砕したもの																										
090962. 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
090962. 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
09 10	しょうが　サフラン　うこん　タイム　月けい樹の葉　カレーその他の香辛料																										
	しょうが																										
0910 11	破砕及び粉砕のいずれもしてないもの																										
091011 100	1 塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたもの	9 0%	8. 4%	7 9%	7 7%	6 9%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2. 8%	2. 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
091011 100	1 塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	2 その他のもの																										
091011 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの	5 0%	4 7%	4. 4%	4 1%	3 6%	3 4%	3 1%	2. 8%	2 5%	2 2%	1 9%	1 6%	1 2%	0 9%	0 6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
091011 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵

091011 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																										
091011 292	A 乾燥したもの（生鮮のものに限るものとし皮を除いてあるが ないを問わない ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																										
091011 291	－ 生鮮のもの	2. 5%	2. 3%	2. 2%	2 0%	1 9%	1 7%	1 6%	1 4%	1 3%	1 1%	0 9%	0 8%	0 6%	0 5%	0 3%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
091011 291	－ 生鮮のもの	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	無税	無税	無税	無税	無税				中国に対する特恵
091011 291	－ 生鮮のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
091011 299	－ その他のもの	2. 5%	2. 3%	2. 2%	2. 0%	1 9%	1 7%	1 6%	1 4%	1 3%	1 1%	0 9%	0 8%	0 6%	0 5%	0 3%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
091011 299	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
0910 12	破砕し又は粉砕したもの																										
091012 100	1 塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたもの	9 0%	8. 4%	7 9%	7 7%	6 9%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2. 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
091012. 100	1 塩水、亜硫酸水その他の保存用の溶液により一時的な保存に適する処理をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
	2 その他のもの																										
091012. 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの	5 0%	4 7%	4. 4%	4 1%	3 6%	3 4%	3 1%	2 8%	2 5%	2 2%	1 9%	1 6%	1 3%	0 9%	0 6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

091012 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	無税	無税	無税	無税	無税				中国に対する特恵
091012. 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																										
091012 291	－ 生鮮のもの	2. 5%	2. 3%	2. 2%	2. 0%	1 9%	1 7%	1 6%	1 4%	1 3%	1 1%	0 9%	0 8%	0 6%	0 5%	0 3%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
091012. 291	－ 生鮮のもの	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	2. 5%	無税	無税	無税	無税	無税				中国に対する特恵
091012. 291	－ 生鮮のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
091012. 299	－ その他のもの	2. 5%	2. 3%	2. 2%	2. 0%	1 9%	1 7%	1 6%	1 4%	1 3%	1 1%	0 9%	0 8%	0 6%	0 5%	0 3%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
091012 299	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				韓国に対する特恵
0910 20	サフラン																										
091020 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																										
091020 210	－ 破砕及び粉砕のいずれもしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
091020 220	－ 破砕し又は粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
0910 30	うこん																										
091030 100	1 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																										
091030 210	－ 破砕及び粉砕のいずれもしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
091030 220	－ 破砕し又は粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

	その他の食事料																							
0910 91	この類の注1(ij)の混合物																							
091091 110	1 カレー	7.2%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																							
091091 210	(1) 小売用の容器入りにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
091091 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
0910 99	その他のもの																							
	1 小売用の容器入りにしたもの																							
091099 911	— 月けい樹の葉及びタイム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
091099 919	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																							
	— 月けい樹の葉及びタイム																							
091099 991	—— 種子及び胞子のいずれもしてない もの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
091099 992	—— 煎じ又は粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	— その他のもの																							
091099 993	—— 種子及び胞子のいずれもしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
091099 994	—— 煎じ又は粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第10類　穀物																							
10 01	小麦及びメスリン																							
	デュラム小麦																							
1001 11	—種播用のもの																							
100111 010	— 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入及び売渡しに係る数量として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める数量のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100111 090	— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1001 19	その他のもの																							
100119 010	— 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入及び売渡しに係る数量として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める数量のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100119 090	— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のもの																							
1001 91	—種播用のもの																							
	— 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入及び売渡しに係る数量として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める数量のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの																							
100191 011	—— メスリン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100191 019	—— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	— その他のもの																							

100191 091	—— メスリン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100191 099	—— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1001 99	その他のもの																							
	— 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入及び売渡しに係る数量として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める数量のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの																							
100199 011	—— メスリン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	—— その他のもの																							
100199 016	——— 飼料用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100199 019	——— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	— その他のもの																							
100199 091	—— メスリン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	—— その他のもの																							
100199 096	——— 飼料用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100199 099	——— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
10 02	ライ麦																							
1002.10	—播種用のもの																							
100210.010	1 薬品処理（例えば　殺種又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に避するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
100210 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
1002.90	その他のもの																							
100290 010	— 飼料用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
100290 090	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

10 03	大麦及び麦芽																							
1003.10	—播種用のもの																							
100310 010	— 日本国政府が主要食糧の価格及び供給の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入及び売渡しに係る数量として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める数量のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100310 090	— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1003 90	その他のもの																							
	— 日本国政府が主要食糧の価格及び供給の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入及び売渡しに係る数量として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める数量のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの																							
100390 011	—— 飼料用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100390 019	—— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	— その他のもの																							
100390 091	—— 供給用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
100390 099	—— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
10 04	オート																							
1004.10	—播種用のもの																							
100410 010	— 薬品処理（例えば　殺菌又は発芽促進のための処理）により専ら播種用に避するようにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
100410 090	— その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
100490 000	その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
10 05	とうもろこし																							

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第11類　穀物　加工穀物　麦芽　でん粉　イヌリン及び小麦グルテン																							
11 01																								
1101.00	小麦粉及びメスリン粉																							
	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるものの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの																							
1101.00-011	－－グルテン粉ノーグ製造用のもの（税関長の認可の下でグルタミン酸ノーグ製造用の原料として使用するものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1101.00-091	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1101.00-290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
11 02	穀物（小麦粉及びメスリン粉を除く。）																							
1102.20-000	とうもろこし粉	21.3%	21.3%	21.2%	21.2%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%	21.1%		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1102.20-000	とうもろこし粉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1102.90	その他のもの																							
	1 大麦粉及び裸麦粉																							
1102.90-110	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1102.90-190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	2 ライ麦粉																							

1102.90-210	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1102.90-290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	3 米粉																							
1102.90-310	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの（同法第31条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米粉等として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1102.90-390	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	4 その他のもの																							
1102.90-410	－ライ麦粉	18.0%	12.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1102.90-490	－その他のもの	21.3%	19.4%	17.4%	15.5%	13.6%	11.6%	9.7%	7.7%	5.8%	3.9%	1.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
11 03	ひき割り穀粒　穀物のミール及びペレット																							
	ひき割り穀粒及び穀物のミール																							
1103.11	小麦のもの																							
1103.11-010	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及びに、同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.11-090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.13-000	とうもろこしのもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1103.13-000	とうもろこしのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国における特恵

1103.19	その他の穀物のもの																							
	1 大麦又は裸麦のもの																							
1103.19-110	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.19-190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	2 ライ麦のもの																							
1103.19-210	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及び、同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.19-290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.19-400	3 オートのもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	4 米のもの																							
1103.19-510	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの（同法第31条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米粉等として輸入されるもの及び、同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.19-590	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.19-300	5 その他のもの	17.0%	15.6%	13.9%	12.4%	10.8%	9.2%	7.7%	6.2%	4.6%	3.1%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1103.20	ペレット																							
	1 小麦のもの																							
1103.20-110	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及び、同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.20-150	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

1103.20-220	2 オートのもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	3 とうもろこし又は米のもの																							
1103.20-310	(1) とうもろこしのもの	21.3%	19.4%	17.4%	15.5%	13.6%	11.6%	9.7%	7.7%	5.8%	3.9%	1.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(2) 米のもの																							
1103.20-350	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの（同法第31条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米粉等として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.20-390	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	4 大麦又は裸麦のもの																							
1103.20-410	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.20-490	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	5 ライ麦のもの																							
1103.20-510	－日本国政府が主要食糧の輸給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る実務として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める要件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.20-590	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1103.20-900	6 その他のもの	17.0%	15.6%	13.9%	12.4%	10.8%	9.2%	7.7%	6.2%	4.6%	3.1%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
11 04	その他の加工穀物（例えば　型を抜き　ロールにより　フレーク状にし　真珠形にとう精し　挽く切り又は粗くついたもの　第10.06項の米を除く。）及び穀物の胚芽（全形のもの及びロールにかけ　フレーク状にし又はついたものに限る。）																							
	ロールにかけ又はフレーク状にした穀物																							

1104.12.000	オートのもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税				
1104.19	その他の穀物のもの																										
	1 イ麦又はライ小麦のもの																										
	(1) イ麦のもの																										
1104.19.111	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第1号に規定する政令で定める条件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.19.119	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(2) ライ麦のもの																										
1104.19.121	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第1号に規定する政令で定める条件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.19.129	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2 とうもろこし又は米のもの																										
1104.19.210	(1) とうもろこしのもの	21.7%	19.4%	17.4%	15.5%	13.6%	11.6%	9.7%	7.7%	5.8%	3.9%	1.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税				
	(2) 米のもの																										
1104.19.250	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの（同法第31条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米穀等として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.19.290	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3 大麦又は裸麦のもの																										
1104.19.410	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第1号に規定する政令で定める条件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.19.490	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.19.500	4 その他のもの	17.0%	15.5%	13.9%	12.4%	10.8%	9.3%	7.7%	6.2%	4.6%	3.1%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税				
	その他の加工穀物（例えば　穀を除き　真珠潜にとう精し　挽く切り又は粗くひいたもの）																										
1104.22.000	オートのもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税				
1104.23	とうもろこしのもの																										
1104.23.010	1 コーンフレークの製造に使用するもの	16.2%	15.2%	14.2%	13.2%	12.2%	11.1%	10.1%	9.1%	8.1%	7.1%	6.1%	5.1%	4.1%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1104.23.010	1 コーンフレークの製造に使用するもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				韓国に対する特恵
1104.23.090	2 その他のもの	18.0%	16.9%	15.8%	14.6%	13.5%	12.4%	11.3%	10.1%	9.0%	7.9%	6.8%	5.6%	4.5%	3.4%	2.3%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1104.23.090	2 その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				韓国に対する特恵
1104.29	その他の穀物のもの																										
	1 イ麦又はライ麦のもの																										
	(1) 小麦のもの																										
1104.29.111	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第1号に規定する政令で定める条件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				

1104.29.119	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	(2) ライ小麦のもの																										
1104.29.121	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第1号に規定する政令で定める条件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.29.129	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	2 米のもの																										
1104.29.250	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの（同法第31条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米穀として輸入されるもの並びに同法第34条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.29.290	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	3 大麦又は裸麦のもの																										
1104.29.410	― 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの（同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの並びに同法第45条第1項第1号に規定する政令で定める条件のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.29.490	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
	4 その他のもの																										
1104.29.310	― そばのもの	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1104.29.310	― そばのもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				
1104.29.390	― その他のもの	17.0%	15.5%	13.9%	12.4%	10.8%	9.3%	7.7%	6.2%	4.6%	3.1%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税				中国及び韓国に対する特恵

1104.30.000	穀物の[22]挽砕（全部のもの及びロールにかけ　フレーク状にしてはいたものに限る　）	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1104.30.000	穀物の[22]挽砕（全部のもの及びロールにかけ　フレーク状にしてはいたものに限る　）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				中国及び韓国に対する特恵
11.03	ばれいしょの粉　ミール　フレーク　粒及びペレット																										
1105.10.000	粉及びミール	20.0%	18.8%	17.5%	16.2%	15.0%	13.8%	12.5%	11.2%	10.0%	8.8%	7.5%	6.2%	5.0%	3.8%	2.5%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税				
1105.20.000	フレーク　粉及びペレット	20.0%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1105.20.000	フレーク　粉及びペレット		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				中国及び韓国に対する特恵
11.06	乾燥した豆（第07.13項のものに限る　）　サゴやしその他髄及び根茎（第07.14項のものに限る　）の粉及びミール																										
1106.10.000	乾燥した豆（第07.13項のものに限る　）のもの	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%	13.0%				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1106.10.000	乾燥した豆（第07.13項のものに限る　）のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0				中国及び韓国に対する特恵
1106.20	サゴやしその他髄及び根茎（第07.14項のものに限る　）のもの																										
	― カッサバ等のもの																										
1106.20.110	―― 調製用のもの（税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税				
1106.20.190	―― その他のもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%				ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

官　報　（号　外）

1106.20 190	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1106.20 200	－ その他のもの	21.3%	20.0%	18.6%	17.2%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.7%	9.3%	8.0%	6.7%	5.3%	4.0%	2.7%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1106.20 200	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1106.30	第8類の物品のもの																											
	－バナナのもの																											
1106.30 110	－－ 飼料用のもの（税関長官の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1106.30 190	－－ その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.6%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1106.30 200	－ その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.6%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
11 07	麦芽（炒ってあるさないかを問わない。）																											
1107.10	炒ってないもの																											
	－当該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量を基準とし、豆類作況その他の条件を勘案して輸入時に有効な税率で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関税率で定めるみみに掲げるもの（以下この項において「共通の限度数量以内のもの」という。）																											
1107.10 011	－－ 乾燥でくん煙したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1107.10 021	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	－その他のもの																											
1107.10 029	－－ 乾燥でくん煙したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1107.10 029	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1107.20	炒ったもの																											
1107.20 010	－ 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1107.20 020	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

11 08	でん粉及びイヌリン																											
	でん粉																											
1108.11	小麦でん粉																											
1108.11 010	－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成六年法律第百十三号）第四条の規定により輸入するもの（同法第四条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る数量として輸入されるものの並びに同条第五項及び第七項第一号に規定する政令で定める数等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の百判を受けて輸入されるもの。）		U	6	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.11 090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.12	とうもろこしでん粉（コーンスターチ）																											
	－この号に掲げるとうもろこしでん粉（コーンスターチ）、第1106.10号に掲げるばれいしょでん粉、第1108.14号に掲げるマニオカ（タピオカ）でん粉、第1108.19号に掲げるその他のでん粉、第1109.00号に掲げるイヌリン、第1901.90号のわ(2)のおの(b)に掲げる第19.05項に分すべーカリー製品製造用の調合物等及び第1901.90号のわ(2)のおの(b)に掲げる調製食料品について、127,000トンを限度とし、輸入時に有効な従率で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連関税で定める条件に従うもの（以下この項及び第19.01項において「でん粉等に係る共通の限度数量以内のもの」という。）																											
1108.12 010	－－ でん粉糖の製造又はデキストリン　デキストリングルー　可溶性でん粉　ばい焼でん粉若しくはスターチグルーの製造に使用するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.12 020	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.12 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.13	ばれいしょでん粉																											
	－でん粉等に係る共通の限度数量以内のもの																											
1108.13 010	－－ でん粉糖の製造又はデキストリン　デキストリングルー　可溶性でん粉　ばい焼でん粉若しくはスターチグルーの製造に使用するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.13 020	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.13 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.14	マニオカ（タピオカ）でん粉																											

	－でん粉等に係る共通の限度数量以内のもの																											
1108.14 010	－－ でん粉糖の製造又はデキストリン　デキストリングルー　可溶性でん粉　ばい焼でん粉若しくはスターチグルーの製造に使用するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.14 020	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.14 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.19	その他のでん粉																											
	－サゴでん粉																											
	－－ でん粉等に係る共通の限度数量以内のもの																											
1108.19 011	－－－ でん粉糖の製造又はデキストリン　デキストリングルー　可溶性でん粉　ばい焼でん粉若しくはスターチグルーの製造に使用するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.19 012	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.19 019	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	－その他のもの																											
	－－ でん粉等に係る共通の限度数量以内のもの																											
1108.19 091	－－－ でん粉糖の製造又はデキストリン　デキストリングルー　可溶性でん粉　ばい焼でん粉若しくはスターチグルーの製造に使用するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.19 092	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.19 099	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.20	イヌリン																											
1108.20 010	－ でん粉等に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1108.20 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
11 09																												
1109.00 000	イ麦グルテン（乾燥してあるさないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第12類　採油用の種及び果実　各種の種及び果実　工業用又は医薬用の植物並びにわら及び飼料用植物																							
12.01	大豆（割ってあるかないかを問わない。）																							
1201.10	－種播用のもの																							
1201.10 010	－－ 黄白色系のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1201.10 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1201.90	その他のもの																							
1201.90 010	－－ 黄白色系のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1201.90 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
12 02	成形（炒ってないものその他の加熱による調理もしてないものに限るものとし、殻を除いてあるさないか又は割ってあるかないかを問わない。）																							
1202.30	－種播用のもの																							
	－－ この号　第1202.41号及び第1202.42号に掲げる成形をについて　75,000トンを基準とし、当該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量（当該控除をの条件を勘案して　輸入時に有効な税率で定める関税割当ての数量以内のものであって　輸入時に有効な関連関税で定める条件に従うもの（以下この項において「共通の限度数量以内のもの」という。）																							
1202.30 011	－－－ 殻付きのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1202.30 019	－－－ 殻を除いたもの（割ってあるかないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	－その他のもの																							
1202.30 091	－－－ 殻付きのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1202.30 099	－－－ 殻を除いたもの（割ってあるかないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のもの																							
1202.41	－殻付きのもの																							
1202.41 010	－－ 採油用のもの（税関長官の監督の下で採油用の原料として使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	－その他のもの																											
1202.41	－－炭酸含有量が乾燥脱脂物換算で全重量の百分の十以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1202.41 090	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1202.42	－殻を除いたもの（割ってあるかないかを問わない。）																											
1202.42 010	－－採油用のもの（植物油脂の製造の下で採油用の部門として使用するものに限る。）		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	－－その他のもの																											
1202.42 091	－－－炭酸含有量が乾燥脱脂物換算で全重量の百分の十以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1202.42 099	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
12.03																												
1203.00 000	コプラ		無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.04																												
1204.00 000	亜麻の種（割ってあるとないとを問わない。）		暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.05	菜種（割ってあるかないかを問わない。）																											
1205.10 000	菜種（低エルカ酸のもの）		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1205.90 000	その他のもの		無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.06																												
1206.00 000	ひまわりの種（割ってあるとないとを問わない。）		暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
12.07	その他の採油用の種及び果実（割ってあるかないかを問わない。）																											
1207.10 000	油やしの実及びパーム核		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	－綿実																											
1207.21 000	－－播種用のもの		無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	
1207.29 000	－－その他のもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1207.30 000	－ごま		暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1207.40 000	－マスタードの種		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1207.50 000	－サフラワー（カルタムス・ティンクトリウス）の種		無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	
1207.70 000	－メロンの種		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	－その他のもの																											
1207.91 000	－－けしの種		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
1207.99	－－その他のもの																											
1207.99 010	－－－大麻の種		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1207.99 090	－－－その他のもの		無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.08	採油用の種又は果実の粉及びミール（マスタードの粉及びミールを除く。）																											
1208.10 000	－大豆のもの		暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1208.90 000	－その他のもの	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
12.09	播種用の種、果実及び胞子																											
1209.10 000	－てん菜の種		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	－飼料用植物の種																											
1209.21 000	－－ルーサン（アルファルファ）の種		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.22 000	－－クローバー（トリフォリウム属のもの）の種		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.23 000	－－フェスクの種		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.24 000	－－ケンタッキーブルーグラス（ポア・プラテンシス）の種		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.25 000	－－ライグラス（ロリウム・ムルティフロルム及びロリウム・ペレネ）の種		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.29	－その他のもの																											
1209.29 010	－－チモシーの種		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.29 090	－－その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.30 000	－牧草の種		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.91	－野菜の種																											
1209.91 010	－－大根の種		暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.91 090	－－その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1209.99 000	－その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.10	ホップ（生酔のもの及び乾燥したものに限るものとし、粉砕し、粉状にし又はペレット状にしたものであるかないかを問わない。）及びルプリン																											
1210.10 000	－ホップ（粉砕し、粉状にし又はペレット状にしたものに限る。）及びルプリン	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	2.7%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1210.20	－ホップ（粉砕し、粉状にし又はペレット状にしたものに限る。）及びルプリン																											
1210.20 100	－－ホップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1210.20 200	－－ルプリン		無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.11	主として医薬用、香水用、殺虫用、殺菌用その他これらに類する用途に供する植物及びその部分（種子及び果実を含む。生鮮のものを除く。）（粉砕し、切り刻み又は圧縮したものであるとないとを問わない。）																											
1211.20 000	－おたねにんじん	4.2%	4.0%	3.8%	3.6%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1211.20 000	－おたねにんじん	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
1211.20 000	－おたねにんじん	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1211.30 000	－コカ葉	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.40 000	－けしがら		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90	－その他のもの																											
	１ヤブランジ葉　パチュリ葉　センナ葉　ウワウルシ葉　ゼミカ　クベベ　コロンノ実　コルヒクム子　トンカ豆　ストロファンツス子　プランタゴプンリウム種皮　キナ皮　コンズランゴ皮　カスカラグラダ　牡桂　うんどう属の植物の葉及び根　セネガ根　遊者　甘色胡　コロンボ根　蘆薈　ヤラッパ根　ブジス根　インド紅木根　木香　百足　キューベ根　センノアその他のチントニン採取用のもの　麝香　比香　蘭花　大黄及びに甘草																											
1211.90 110	－－センノシドその他のチントニン採取用のもの　麝香及び比香		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 120	－－甘草		暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 190	－－その他のもの		暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 700	２麻油属		暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 600	３大麻草		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	４その他のもの																											
	（１）葉、麻殻及び枝葉びに繊維定率点（明治43年法律第54号）別表第1類の項号に定める物品（乾燥したものに限るものとし、静参又は粉状にしたものを除く。）																											
1211.90 931	－－麻殻定率品（明治43年法律第54号）別表第1類の項号に定める物品		暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 939	－－その他のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	（２）その他のもの																											
1211.90 991	－－ひゃくだん		暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 992	－－はとむぎ		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
1211.90 999	－－その他のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
12.12	海草その他の藻類　ローカストビーンシードン（ローカストビーン）　てん菜及びさとうきびの（全部のもの及び熱盛し、熱煮しまたは乾燥したものに限るものとし、粉砕してあるかないかを問わない。）並びに主として食用に供する果実の皮及びにその他の部分生な藻類（ゲコラー（ルコリウム・インナックス変種サティバ）の生で切っていないものを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）																											
	海草その他の藻類																											
1212.21	－食用に適するもの																											
1209.30 000	－牧草の種		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	

税番	品名																											
121221 100	１長方形（正方形を含む。）の紙状に形取したもので、1枚の面積が430平方センチメートル以下のもの		0	0	0	0	0	M	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
121221 200	２あえのり其の他の及びこれを交えたもの（この号の二に掲げる物品を除く。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	３その他のもの																											
121221 310	－ひじき（ヒジキア　フスィフォルミス）	10.5%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
121221 310	－ひじき（ヒノキア　フスィフォルミス）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	－わかめ（ウンダリア　ピンナティフィダ）																											
121221 321	－－乾燥したもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－－その他のもの																											
121221 322	－－－容器保存のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
121221 329	－－－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
121221 390	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1212.29	その他のもの																											
	１ふのり属、あまのり属、おおのり属、ひとえぐさ属、とろろこんぶ属又はこんぶ属のもの																											
121229 110	－ふのり属のもの		無税	0.4%	無税	0.4%	無税	無税	0.4%	無税	0.4%	無税	0.4%	無税	無税	無税	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121229 190	－その他のもの	3.4%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	0.4%	無税	0.4%	無税	0.4%	0.4%	無税	0.4%	無税	0.4%	無税	0.4%	無税	
	２その他のもの																											
	－てんぐさその他の寒天製造用の海草																											
121229 211	－－てんぐさ科のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121229 219	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121229 290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																											
121291 000	てん茶		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121292.000	ローカストビーン（キャロブ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121293.000	さとうきび		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121294.000	テコリーの根		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1212.99	その他のもの																											
	１こんにゃく芋（アモルフォファルス）（切り、乾燥し又は粉状にしたものであるかないかを問わない。）																											
121299 110	－267トン（関税換算価格として、政令で定めるところにより換算するものとする。）を基準とし、当該年度における国内需要及び国内生産から国内生産上必要量を控除した数量（当該年度その他の条件を勘案して輸入時に有効な税率で定める関税割当てて数量が内のものであって　輸入時に有効な関税率で定める条件に従うもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
121299 190	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	２その他のもの																											
121299 910	－あんず　乳（ネクタリンを含む。）又はプラムの仁及びに		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121299 990	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
12.13																												
121300.000	穀物のわら及び殻（切り、砂かし、圧縮し又はペレット状にしたものであるかないかを問わないものとし、調製したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
12.14	ルタバガ、飼料用のビートその他の飼料用の根菜類、飼料用の牧草（ルーサン（アルファルファ）、クローバー、セインフォイン、飼料用のケール、ルーピン、ベッチその他これらに類する飼料用植物（ペレット状にしてあるかないかを問わない。）																											
121410 000	ルーサン（アルファルファ）のミール及びペレット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1214.90	その他のもの																											
121490 010	－キューブ状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
121490 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税番	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年以降	備考
	第13節　ラック及びにガム、樹脂その他の植物性の液汁及びエキス																							
13.01	ラック、天然ガム、樹脂、ガムレジン及びオレオレジン（例えば、バルサム）																							
130120.000	アラビアゴム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1301.90	その他のもの																							
130190.100	１セラックその他の精製ラック		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
130190.910	－シートラック		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130190.920	－その他のラック		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130190.990	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
13.02	植物性の液汁及びエキス、ペクチン質、ペクチン酸塩及びペクチン酸塩並びに寒天その他植物性原料から得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）																							
	植物性の液汁及びエキス																							
130211.000	生あへん		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130212.000	甘草のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130213.000	ホップのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1302.19	その他のもの																							
	１飲料のもと																							
130219.110	(1) 植物性の一種類の原料から得たもの	10.5%	9.4%	8.3%	8.1%	7.5%	6.9%	6.7%	5.5%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
130219.110	(1) 植物性の一種類の原料から得たもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
130219.120	(2) その他のもの	16.5%	15.5%	14.4%	13.4%	12.4%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.2%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税		

	２除虫菊の根及びロテノンを含有する植物の根のもの																							
130219.310	(1) 除虫菊エキス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130219.390	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	３その他のもの																							
130219.210	(1) 生薬		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130219.220	(2) 大麻エキス　大麻チンキ及び阻腐コカイン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(3) その他のもの																							
130219.231	1アルコール分が80%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130219.239	2その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130220.000	ペクチン質　ペクチン酸塩及びペクチン酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	植物性原料から得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）																							
130231.000	寒天		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1302.32	ローカストビーン若しくはその種又はグアーシートから得た粘質物及びシックナー（変性させてあるかないかを問わない。）																							
130232.010	－ローカストビーンガム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130232.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
130239.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第14類　植物性の組物材料及び他の類に該当しない植物性生産品																							
14.01	主として組物に使用する植物性材料（例えば　穀物のわらで漂白にし、着色又は染色したもの、竹、とう、あしいぐさ、ヨシ、ラフィア及びウィルロ属皮）																							
1401.10 000	竹	8.5%	7.7%	7.0%	6.2%	5.4%	4.6%	3.9%	3.1%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1401.20 000	とう		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1401.90	その他のもの																							
1401.90 100	－いぐさ、七島い（キュペルス　テゲティフォルニス）及び琉球（キュペルス　エクサルタトゥス）	8.5%	8.0%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.3%	4.8%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1401.90 100	－いぐさ、七島い（キュペルス　テゲティフォルニス）及び琉球（キュペルス　エクサルタトゥス）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－その他のもの																							
1401.90 210	－－（1）くずのつる		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1401.90 290	－－（2）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
14.04	植物性生産品（他の項に該当するものを除く。）																							
1404.20 000	－コットンリンター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90	その他のもの																							
	－主として染物又はなめし用に供する植物性材料（例えばかぼック　ベンタブルーブ及びイールプラス　支持物を使用することなく又は支持物を使用して層状にしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 120	－－主としてほうき又はブラシに使用する植物性材料（例えば　ほうきもろこし、ピアッサバ、タウチプラス及びタキシカングファイバー　束ねてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 130	－－主として染色用又はなめし用に供する植物性原材料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 142	－－除虫菊かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 200	－－種及びにナット（殻を含むものとし　包装してあるかないかを問わない。）及び種		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 300	－2 たるの木又はへちまのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 410	－3 水ごけ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－4 その他のもの																							
	－－かしわの葉及びさるとりいばらの葉																							
1404.90 491	－－－かしわの葉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 492	－－－さるとりいばらの葉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1404.90 499	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第3類　動物性又は植物性の脂肪及びその分解生産物　調製食用脂及び動物性又は植物性のろう																							
	第15類　動物性又は植物性の脂肪及びその分解生産物　調製食用脂及び動物性又は植物性のろう																							
15.01	豚脂（ラードを含む）及び家きん脂（第02.09項又は第15.03項のものを除く。）																							
1501.10	－ラード																							
1501.10 100	－－脂肪が1.3を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1501.10 200	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1501.20	－その他の豚脂																							
1501.20 100	－－脂肪が1.3を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1501.20 200	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1501.90 000	－その他のもの	6.4%	6.0%	5.6%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.0%	2.5%	2.3%	1.7%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15.02	牛、羊又はやぎの脂肪（第15.03項のものを除く。）																							
1502.10	－タロー																							
	－－牛のもの																							
1502.10 011	－－－飼料用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1502.10 019	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1502.10 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1502.90	－その他のもの																							
	－－牛のもの																							
1502.90 011	－－－飼料用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1502.90 019	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1502.90 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15.03																								

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
1502.00 000	ラードステアリン、ラード油、オレオステアリン、オレオ油及びタロー油（乳化、混合その他の調製をしていないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15.04	魚又は海獣哺乳動物の脂肪及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）																							
1504.10 000	－魚の肝油及びその分別物	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1504.20 000	－魚の脂肪及びその分別物（肝油を除く。）	7.0%（その価格が1kg当たり3.94円の従量税率より低いときは当該従量税率）	6.6%（その価格が1kg当たり3.68円の従量税率より低いときは当該従量税率）	6.1%（その価格が1kg当たり3.41円の従量税率より低いときは当該従量税率）	5.7%（その価格が1kg当たり3.16円の従量税率より低いときは当該従量税率）	5.3%（その価格が1kg当たり2.89円の従量税率より低いときは当該従量税率）	4.8%（その価格が1kg当たり2.63円の従量税率より低いときは当該従量税率）	4.4%（その価格が1kg当たり2.36円の従量税率より低いときは当該従量税率）	3.9%（その価格が1kg当たり2.10円の従量税率より低いときは当該従量税率）	3.5%（その価格が1kg当たり1.84円の従量税率より低いときは当該従量税率）	3.1%（その価格が1kg当たり1.58円の従量税率より低いときは当該従量税率）	2.6%（その価格が1kg当たり1.31円の従量税率より低いときは当該従量税率）	2.2%（その価格が1kg当たり1.05円の従量税率より低いときは当該従量税率）	1.8%（その価格が1kg当たり0.79円の従量税率より低いときは当該従量税率）	1.3%（その価格が1kg当たり0.53円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.9%（その価格が1kg当たり0.26円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.4%（その価格が1kg当たり0.26円の従量税率より低いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1504.30	－海獣哺乳動物の脂肪及びその分別物																							
1504.30 010	－－精製		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1504.30 090	－－その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15.05																								
1505.00	クールグリース及びこれから得た脂肪性物質（ラノリンを含む。）																							
1505.00 100	－クールグリース（他のものに掲る。）	1.2%	1.1%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.5%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1505.00 200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15.06																								
1506.00 000	その他の動物性油脂及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。）	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.1%	2.7%	2.2%	1.7%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

15 07	大豆油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
1507 10	粗油（ガム質を抜いてあるかないかを問わない ）																							
150710 100	1 酸価が0.6を超えるもの	1kgにつき10.99円	1kgにつき10.22円	1kgにつき9.54円	1kgにつき8.86円	1kgにつき8.18円	1kgにつき7.49円	1kgにつき6.81円	1kgにつき6.13円	1kgにつき5.45円	1kgにつき4.77円	1kgにつき4.09円	1kgにつき3.41円	1kgにつき2.73円	1kgにつき2.04円	1kgにつき1.35円	1kgにつき0.69円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
150710 100	1 酸価が0.6を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
150710 200	2 その他のもの	1kgにつき13.20円	1kgにつき12.38円	1kgにつき11.55円	1kgにつき10.73円	1kgにつき9.90円	1kgにつき9.08円	1kgにつき8.25円	1kgにつき7.43円	1kgにつき6.60円	1kgにつき5.78円	1kgにつき4.95円	1kgにつき4.13円	1kgにつき3.30円	1kgにつき2.48円	1kgにつき1.65円	1kgにつき0.83円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
150710 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
150790 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
15 08	落花生油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
1508 10	粗油																							
150810 100	1 酸価が0.6を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
150810 200	2 その他のもの	1kgにつき19.40円	1kgにつき9.75円	1kgにつき9.10円	1kgにつき8.45円	1kgにつき7.80円	1kgにつき7.15円	1kgにつき6.50円	1kgにつき5.85円	1kgにつき5.20円	1kgにつき4.55円	1kgにつき3.90円	1kgにつき3.25円	1kgにつき2.60円	1kgにつき1.95円	1kgにつき1.30円	1kgにつき0.65円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
150810 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
150890 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
15 09	オリーブ油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
150910 000	バージン油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
150990 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15 10																								
151000 000	オリーブのみから得たその他の油及びその分別油（第15 09項の油及びその分別油を混合したものを含み 化学的な変性加工をしてないものに限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15 11	パーム油及びその分別物（化学的な変性加工をしてないものに限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
151110 000	粗油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1511 90	その他のもの																							
151190 010	1 パームステアリン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151190 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15 12	ひまわり油、サフラワー油及び綿実油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
	ひまわり油及びサフラワー油並びにこれらの分別物																							
1512 11	粗油																							
	1 酸価が0.6を超えるもの																							
151211 110	－ひまわり油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
151211 210	－サフラワー油	1kgにつき8.50円	1kgにつき7.97円	1kgにつき7.44円	1kgにつき6.91円	1kgにつき6.38円	1kgにつき5.84円	1kgにつき5.31円	1kgにつき4.78円	1kgにつき4.25円	1kgにつき3.72円	1kgにつき3.19円	1kgにつき2.66円	1kgにつき2.13円	1kgにつき1.59円	1kgにつき1.06円	1kgにつき0.53円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
151211 120	－ひまわり油	1kgにつき19.40円	1kgにつき9.75円	1kgにつき9.10円	1kgにつき8.45円	1kgにつき7.80円	1kgにつき7.15円	1kgにつき6.50円	1kgにつき5.85円	1kgにつき5.20円	1kgにつき4.55円	1kgにつき3.90円	1kgにつき3.25円	1kgにつき2.60円	1kgにつき1.95円	1kgにつき1.30円	1kgにつき0.65円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151211 220	－サフラワー油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1512 19	その他のもの																							
151219 010	－ひまわり油及びその分別物	1kgにつき19.40円	1kgにつき9.75円	1kgにつき9.10円	1kgにつき8.45円	1kgにつき7.80円	1kgにつき7.15円	1kgにつき6.50円	1kgにつき5.85円	1kgにつき5.20円	1kgにつき4.55円	1kgにつき3.90円	1kgにつき3.25円	1kgにつき2.60円	1kgにつき1.95円	1kgにつき1.30円	1kgにつき0.65円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
151219 090	－サフラワー油及びその分別物		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	綿実油及びその分別物																							
1512.21	粗油（ゴシポールを除いてあるかないかを問わない ）																							
151221 010	－輸出用の桑又は貢蘭の仔蚕の製造に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151221 090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1512.29	その他のもの																							
151229 010	－輸出用の桑又は貢蘭の仔蚕の製造に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151229 090	－その他のもの	1kgにつき8.50円	1kgにつき7.97円	1kgにつき7.44円	1kgにつき6.91円	1kgにつき6.38円	1kgにつき5.84円	1kgにつき5.31円	1kgにつき4.78円	1kgにつき4.25円	1kgにつき3.72円	1kgにつき3.19円	1kgにつき2.66円	1kgにつき2.13円	1kgにつき1.59円	1kgにつき1.06円	1kgにつき0.53円	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
151229 090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
15 13	やし（コプラ）、パーム核油及びパバス油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
	やし（コプラ）油及びその分別物																							
151311 000	粗油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151319 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	パーム核油及びパバス油並びにこれらの分別物																							
1513 21	粗油																							
151321 100	1 パーム核油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 パバス油																							
151321 210	(1) 酸価が0.6を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151321 220	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1513.29	その他のもの																							
151329 100	1 パーム核油及びその分別物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
151329 200	2 パバス油及びその分別物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
15 14	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
	菜種油（低エルカ酸のもの）及びその分別物																							
1514.11	粗油																							
151411 100	1 酸価が0.6を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
151411 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
151419 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のもの																							
1514.91	粗油																							
151491 100	1 酸価が0.6を超えるもの	1kgにつき10.99円	1kgにつき10.22円	1kgにつき9.54円	1kgにつき8.86円	1kgにつき8.18円	1kgにつき7.49円	1kgにつき6.81円	1kgにつき6.13円	1kgにつき5.45円	1kgにつき4.77円	1kgにつき4.09円	1kgにつき3.41円	1kgにつき2.73円	1kgにつき2.04円	1kgにつき1.36円	1kgにつき0.68円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
151491 100	1 酸価が0.6を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
151491 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
151499 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
15 15	その他の植物性脂肪及びその分別物（ボホバ油及びその分別物を含み 化学的な変性加工をしてないものに限るものとし 精製してあるかないかを問わない ）																							
	亜麻仁油及びその分別物																							
151511 000	粗油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
151519 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	とうもろこし油及びその分別物																							

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第4部　調製食料品　飲料　アルコール　食酢　たばこ及び製造たばこ代用品																							
	第16類　肉　魚又は甲殻類　軟体動物若しくはその他の水生無脊椎動物の調製品																							
16.01																								
1601.00 000	ソーセージその他これに類する物品（肉　くず肉又は血から製造したものに限る。）及びこれらの物品をもととした調製食料品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
16.02	その他の調製をし又は保存に適する処理をした肉　くず肉及び血																							
1602.10 000	均質調製品	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.10 000	均質調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.20	動物の肝臓のもの																							
1602.20 010	1 牛又は豚のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.20 010	1 牛又は豚のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
1602.20 091	－気密容器入りのもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.20 099	－その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.20 099	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	第01.05項の家きんのもの																							
1602.31	七面鳥のもの																							
1602.31 100	1 腿　ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片（単に水煮したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
1602.31 210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.31 210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.31 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.32	鴨（ガルルス　トメスティクス）のもの																							
1602.32 100	1 腿　ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片（単に水煮したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
1602.32 210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.32 210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.32 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.39	その他のもの																							
1602.39 100	1 腿　ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片（単に水煮したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
1602.39 210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

1602.39 210	(1) 牛若しくは豚の肉又は牛若しくは豚のくず肉を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.39 299	(2) その他のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.39 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	豚のもの																							
1602.41	もも肉及びこれを分割したもの																							
	1 ハム及びベーコン（調製したものを除く。）　プレスハム（豚の肉又はくず肉及びつなぎから成るものに限る。）及びにその他の調製をし又は保存に適する処理をした物品で豚の肉又はくず肉（1個の重量が10グラム以上のものに限る。）のみから成るもの（調味料、香辛料その他これらに関する物品を加えてあるかないかを問わない。）																							
1602.41 011	(1) 脚肉価格が1キログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.41 019	(2) 脚肉価格が1キログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.41 090	2 その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.41 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.42	肩肉及びこれを分割したもの																							
	1 ハム及びベーコン（調製したものを除く。）　プレスハム（豚の肉又はくず肉及びつなぎから成るものに限る。）及びにその他の調製をし又は保存に適する処理をした物品で豚の肉又はくず肉（1個の重量が10グラム以上のものに限る。）のみから成るもの（調味料、香辛料その他これらに関する物品を加えてあるかないかを問わない。）																							
1602.42.011	(1) 脚肉価格が1キログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.42.019	(2) 脚肉価格が1キログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.42.090	2 その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.42.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.49	その他のもの（混合物を含む。）																							
1602.49 100	1 腿　ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片（単に水煮したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	(1) ハム及びベーコン（調製したものを除く。）　プレスハム（豚の肉又はくず肉及びつなぎから成るものに限る。）及びにその他の調製をし又は保存に適する処理をした物品で豚の肉又はくず肉（1個の重量が10グラム以上のものに限る。）のみから成るもの（調味料、香辛料その他これらに関する物品を加えてあるかないかを問わない。）																							
1602.49 210	(1)　脚肉価格が1キログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.49 220	(2)　脚肉価格が1キログラムにつき　豚肉加工品に係る分岐点価格を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1602.49 290	(2) その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.49 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
1602.50	牛のもの																							
1602.50.100	1 腿　ぼうこう又は胃の全形のもの及び断片（単に水煮したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	(1) 牛の舌及び舌のもの																							

1602503.210	－－ 気密容器入りのもの（卵黄を含むものに限る。）	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.210	－－ 気密容器入りのもの（卵黄を含むものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																															
1602503.291	－－ 単に水煮したもの	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.291	－－ 単に水煮したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																															
1602503.292	－－－ 気密容器入りのもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.292	－－－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.299	－－－ その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.299	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																															
	A 牛の肉及びくず肉（臓器及び舌を除く。）の含有量の合計が全重量の30%未満のもの																															
	－気密容器入りのもの（卵黄を含むものに限る。）																															

1602503.310	－－ 米を含むもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.310	－－ 米を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.320	－－ その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.320	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－その他のもの																															
	－－ 米を含むもの																															
1602503.331	－－－ 気密容器入りのもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.331	－－－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.339	－－－ その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.339	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																															
1602503.391	－－－ 気密容器入りのもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

1602503.391	－－－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.399	－－－ その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.399	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	B その他のもの																															
	(a) 単に水煮した後に乾燥したもの																															
	－気密容器入りのもの																															
1602503.410	－－ 冷蔵及び冷凍のいずれもしてないもの	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.410	－－ 冷蔵及び冷凍のいずれもしてないもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.420	－－ その他のもの	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.420	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.490	－その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.490	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(b) 調味した後に乾燥したもの																															
	－気密容器入りのもの																															

1602503.510	－－ 冷蔵及び冷凍のいずれもしてないもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.510	－－ 冷蔵及び冷凍のいずれもしてないもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.520	－－ その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.520	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.590	－その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.590	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602503.600	(c) コーンビーフ	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.600	(c) コーンビーフ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(d) その他のもの																															
1602503.700	イ 気密容器入りのもの（卵黄を含むものに限る。）	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602503.700	イ 気密容器入りのもの（卵黄を含むものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

	ロ 気密容器入りのもの（冷蔵及び冷凍のいずれもしてないものに限るものとし 野菜を含むものを除く ）																													
1602.50 810	— 単に水煮したもの	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	45.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.50 819	— 単に水煮したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602.50 890	— その他のもの	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	38.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.50 890	— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	ハ その他のもの																													
1602.50 910	— 単に水煮したもの	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.50 910	— 単に水煮したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	— その他のもの																													
1602.50 991	— — 気密容器入りのもの	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.50 991	— — 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602.50 999	— — その他のもの	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	50.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

1602.50 999	— — その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602.90	その他のもの（肥後の赤の調製品を含む ）																													
1602.90 100	1 豚（ぼうこう又は胃の全形のもの及び腸片（ほに水煮したものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																													
1602.90 210	(1) 牛脂しくは豚の肉又は牛脂しくは豚のくず肉を含有するもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.90 210	-(1) 牛脂しくは豚の肉又は牛脂しくは豚のくず肉を含有するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1602.90 290	(2) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1602.90 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
16 03																														
1603.00	肉　魚又は甲殻類　軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物のエキス及びジュース																													
1603.00 010	1 肉のエキス及びジュース	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	12.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1603.00 010	1 肉のエキス及びジュース		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1603.00 090	2 その他のもの	9.6%	9.6%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

1603.00 090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
16.04	魚（調製し又は保存に関する処理をしたものに限る ）キャビア及び魚卵から調製したキャビア代用物																													
	魚（切身のもの及び断片状のものに限るものとし 細かく切り刻んだものを除く ）																													
1604.11	／ さけ																													
1604.11 010	— 気密容器入りのもの以外のもの	9.6%	9.6%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1604.11 010	— 気密容器入りのもの以外のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1604.11 090	— その他のもの	9.6%	9.6%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1604.11 090	— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1604.12 000	にしん	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.12 000	にしん		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1604.13	いわし																													
1604.13 010	— 気密容器入りのもの	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.13 010	— 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

1604.13 090	— その他のもの	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.13 090	— その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1604.14	まぐろ（はがつお（すルダ属のもの）及びかつお																													
1604.14 010	— かつお（気密容器入りのものに限る ）	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.14 010	— かつお（気密容器入りのものに限る ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	— その他のもの																													
1604.14 091	— — かつお節	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.14 091	— — かつお節		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1604.14 092	— — まぐろ（気密容器入りのものに限る ）	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.14 092	— — まぐろ（気密容器入りのものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1604.14 099	— — その他のもの	9.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1604.14 099	— — その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

160415 000	さば	9 6%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160415 000	さば		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
160416 000	さたくちいわし	9 6%	9 0%	8 4%	7 8%	7 2%	6 6%	6 0%	6 0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	2 4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
160416 000	さたくちいわし		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
160417 000	うなぎ	9 6%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160417 000	うなぎ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1604.19	その他のもの																								
160419 020	－ 蒲焼	9 6%	8.7%	7 9%	7 0%	6 1%	5 2%	4 4%	3.5%	2.6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
160419 090	－ その他のもの	9 6%	9 0%	8.4%	7 8%	7 2%	6 6%	6 0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	2 4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160419 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1604.20	その他の調製をし又は保存に適する処理をした魚																								
	1 ぼら																								
	(1) にしん（クルーペア属のもの）又はたら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルシクス属のもの）のもの																								
	－ にしん（クルーペア属のもの）のもの																								

160420 011	－－ 気密容器入りのもの	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6.0%	5 0%	4 0%	3 0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
160420 012	－－ その他のもの	11 0%	10 3%	9 6%	8.9%	8.3%	7 6%	6.9%	6.2%	5 5%	4.8%	4.1%	3 4%	2.8%	2.1%	1 4%	0 7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
160420 012	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
160420 016	－ たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）のもの	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160420 016	－ たら（ガドゥス属　テラグラ属又はメルルンクス属のもの）のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
160420 019	(2) その他のもの	6 4%	6 0%	5 6%	5 2%	4 8%	4 4%	4.0%	3 6%	3 2%	2 8%	2.4%	2 0%	1 6%	1 2%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160420 019	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
160420 020	2 その他のもの	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160420 020	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	キャビア及びその代用物																								
160431.000	キャビア	6 4%	6.0%	5 6%	4.7%	4 1%	3 8%	2 9%	2 3%	1 7%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1604 32	キャビア代用物																								
160432 010	－ イクラ	6 4%	6 0%	5 6%	5 2%	4 8%	4 4%	4 0%	3 6%	3 2%	2.8%	2.4%	2 0%	1 6%	1 2%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

160432.010	－ イクラ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
160432.090	－ その他のもの	6 4%	6 0%	5 6%	5 2%	4.8%	4 4%	4 0%	3 6%	3.2%	2.8%	2.4%	2 0%	1 6%	1 2%	0.8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
160432.090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
16.05	甲殻類　軟体動物及びその他の水棲無脊椎動物（調製し又は保存に適する処理をしたものに限る ）																								
1606 10	かに																								
160610 010	1 気密容器入りのもの	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5.0%	5 0%	5 0%	5.0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5.0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160610 010	1 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
160610 021	－ 未を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
160610 029	－ その他のもの	9 6%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160610 029	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	シュリンプ及びプローン																								
1605 21	気密の容器入りでないもの																								
	1 ぼに水若しくは塩水で煮又はその後に冷凍し　冷凍し　塩蔵し　塩水漬けし若しくは乾燥したもの																								

160521 011	－ 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷凍し若しくは冷蔵したもの	4 6%	4 0%	4 2%	3 9%	3 6%	3 3%	3.0%	2.7%	2 4%	2.1%	1 8%	1 5%	1 2%	0 9%	0 6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160521 011	－ 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷凍し若しくは冷蔵したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
160521 019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
160521 021	－ 未を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
160521 029	－ その他のもの	5 2%	5 0%	4.6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2.3%	2.0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
160521 029	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1605 29	その他のもの																								
	1 ぼし水若しくは塩水で煮又はその後に冷凍し　冷凍し　塩蔵し　塩水漬けし若しくは乾燥したもの																								
160529 011	－ 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷凍し又は冷蔵したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
160529 019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
160529 021	－ 未を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
160529 029	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1605 30	ロブスター																								
160530 010	1 単に水若しくは塩水で煮又はその後に冷凍し　冷凍し　塩蔵し　塩水漬けし若しくは乾燥したもの	4 8%	4 5%	4 2%	3 9%	3 6%	3 3%	3 0%	2.7%	2.4%	2 1%	1 8%	1 5%	1 2%	0 9%	0 6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵

1605.30 010	１ 海に水若しくは塩水で直又はその後に冷蔵し　冷凍し　塩漬し　塩水漬けし若しくは乾燥したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1605.30 020	２ その他のもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1605.40	その他の甲殻類																								
	１ えび																								
1605.40 011	(1) 若に水若しくは塩水で直又はその後に冷蔵し　冷凍し　塩漬し　塩水漬けし若しくは乾燥したもの	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.40 011	(1) 若に水若しくは塩水で直又はその後に冷蔵し　冷凍し　塩漬し　塩水漬けし若しくは乾燥したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
1605.40 012	(2) その他のもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.40 012	(2) その他のもの	－	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
1605.40 020	２ その他のもの	9.6%	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	軟体動物																								
1605.51	かき																								
1605.51 010	－ 気密容器入りのもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.51 010	－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
1605.51 090	－ その他のもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605.51 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵	
1605.52.000	スキャロップ（いたや貝を含む）	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605.52.000	スキャロップ（いたや貝を含む）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵	
1605.53	いた貝																								
1605.53 010	－ 気密容器入りのもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.53 010	－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
1605.53.090	－ その他のもの	9.6%	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1605.54	いか																								
	－ 気密容器入りのもの																								
1605.54.011	－－ 米を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1605.54.019	－－ その他のもの	10.5%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605.54.019	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵	
	－ その他のもの																								
1605.54.091	－－ 米を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

1605.54.099	－－ その他のもの	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	10.5%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605.54.099	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1605.55	たこ																								
1605.55.010	－ 気密容器入りのもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.55.010	－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1605.55.090	－ その他のもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.55.090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1605.56	クラム　コックル及びアークシェル																								
1605.56.010	－ 気密容器入りのもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.56.010	－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1605.56.090	－ その他のもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.56.090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1605.57.000	あわび	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.57.000	あわび		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1605.58	２たつのわりその他の軟貝（海産のものを除く）																								
1605.58.010	－ 気密容器入りのもの	9.6%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
1605.58.010	－ 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
1605.58.090	－ その他のもの	9.6%	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1605.59	その他のもの																								
	１ いか																								
	－ 気密容器入りのもの																								
1605.59.111	－－ 米を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1605.59.119	－－ その他のもの	10.5%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605.59.119	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－ その他のもの																								
1605.59.191	－－ 米を含むもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

1605699 199	―― その他のもの	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	10 5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605699 199	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																											
1605599 210	― 軟立貝（いたやがい科のもの　ヘクテン属　クラミュス属又はプラコヘクテン属のもの及びいた牡蠣を除く。）	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1605599 210	― 軟立貝（いたやがい科のもの　ヘクテン属　クラミュス属又はプラコヘクテン属のもの及びいた牡蠣を除く。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	― その他のもの																											
1605599 291	―― 気密容器入りのもの	9 0%	9 0%	9 0%	8 4%	7 8%	7 2%	6 6%	6 0%	6 0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	3 0%	2 4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1605599 291	―― 気密容器入りのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1605599 299	―― その他のもの	9 0%	9 0%	9 0%	8 4%	7 8%	7 2%	6 6%	6 0%	6 0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	3 0%	2 4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1605599 299	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	その他の水生無脊椎動物																											
1605561 000	なまこ	10 0%	9 4%	8 8%	8 1%	7 5%	6 9%	6 3%	6 0%	5 6%	5 0%	4 4%	3 8%	3 1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1605661 000	なまこ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1605662 000	うに	10 0%	9 4%	8 8%	8 1%	7 5%	6 9%	6 3%	6 0%	5 6%	5 0%	4 4%	3 8%	3 1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1605662 000	うに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1605663 000	くらげ	10 0%	9 1%	8 2%	7 3%	6 4%	5 5%	4 5%	3 6%	2 7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1605 69	その他のもの																											
1605669 100	1 うに	10 0%	9 4%	8 8%	8 1%	7 5%	6 9%	6 3%	6 0%	5 6%	5 0%	4 4%	3 8%	3 1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1605669 100	1 うに		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1605669 200	2 くらげ	10 0%	9 1%	8 2%	7 3%	6 4%	5 5%	4 5%	3 6%	2 7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1605669 300	3 その他のもの	9 0%	8 7%	7 9%	7 0%	6 1%	5 2%	4 4%	3 5%	2 6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第17類　糖類及び砂糖菓子																							
17 01	甘しゃ糖　てん菜糖及び化学的に純粋なしょ糖（固体のものに限る。）																							
	粗糖（香味料又は着色料を加えてないものに限る。）																							
1701 12	てん菜糖																							
170112. 100	1 乾燥状態において、全重量に対するしょ糖の含有量が、検管計の読みで98.5度未満に相当するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170112. 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170113. 000	この類の号注2のしゃ糖		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1701 14	その他のしゃ糖																							
	1 乾燥状態において、全重量に対するしょ糖の含有量が、検管計の読みで98.5度未満に相当するもの																							
170114 110	(1) 分蜜糖		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170114 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170114 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のもの																							
170191 000	着香料又は着色料を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1701 99	その他のもの																							
170199 100	1 氷砂糖　角砂糖　棒砂糖その他これらに類するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170199 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
17 02	その他の糖類（化学的に純粋な乳糖、麦芽糖、ぶどう糖及び果糖を含むものとし、加味のものに限る。）、糖水（着香料又は着色料を加えてないものに限る。）、人造蜂蜜（天然蜂蜜を混合してあるかないかを問わない。）及びカラメル																							
	乳糖及び乳糖水																							
170211 000	無水乳糖として計算した乳糖の含有量が乾燥状態において全重量の99%以上のもの	8 5%	7 7%	7 0%	6 2%	5 4%	4 6%	3 9%	3 1%	2 3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
170219 000	その他のもの	8 5%	7 7%	7 0%	6 2%	5 4%	4 6%	3 9%	3 1%	2 3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1702 20	かえで糖及びかえで糖水																							
170220 100	1 かえで糖		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170220 200	2 かえで糖水		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1702. 30	ぶどう糖及びぶどう糖水（果糖を含有しないもの及び果糖の含有量が乾燥状態において全重量の20%未満のものに限る。）																							
170230 100	1 着味料又は着色料を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																							
170230 210	(1) 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(2) その他のもの																							
170230 221	A 精製したもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
170230 221	A 精製したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
170230 229	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1702. 40	ぶどう糖及びぶどう糖水（果糖の含有量が乾燥状態において全重量の20%以上50%未満のものに限るものとし、転化糖を除く。）																							
170240 100	1 着味料又は着色料を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																							
170240 210	― 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170240 220	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
170250 000	果糖（化学的に純粋なものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1702 60	その他の果糖及び果糖水（果糖の含有量が乾燥状態において全重量の50%を超えるものに限るものとし、転化糖を除く。）																							

1702.50 100	１ 着味料又は着色料を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	２ その他のもの																								
1702.50 210	－－ 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1702.50 220	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1702.90	その他のもの（転化糖並びにその他の糖類及び糖水の混合物で果糖を乾燥状態において全重量の50％を含有するものを含む。）																								
	１ 砂糖																								
1702.90 110	－－ 分蜜糖		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1702.90 190	－－ その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1702.90 190	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	２ 砂糖水																								
1702.90 211	－－ 分蜜糖のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1702.90 219	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	３ 人造蜂蜜及びカラメル																								
1702.90 290	－－ 人造蜂蜜		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1702.90 300	－－ カラメル		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	４ ハイ　テスト　モラセス																								
1702.90 410	（1） グルタミン酸及びその塩　酵母　リノシン５－リボヌクレオチド及びその塩その他改令で定める物品の製造に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1702.90 420	（2） その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1702.90 420	（2） その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	５ その他のもの																								
1702.90 510	（1） 着味料又は着色料を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	（2） その他のもの																								
1702.90.521	A 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	B その他のもの																								
1702.90 522	(a) ノルボース	12.8%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.2%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
1702.90 523	(b) 麦芽糖	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1702.90 523	(b) 麦芽糖		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1702.90 529	(c) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
17 03	糖蜜（砂糖の抽出又は精製の際に生ずるものに限る。）																								
1703.10	甘しゃ糖蜜																								
1703.10 020	１ グルタミン酸及びその塩　酵母　リノシン５－リボヌクレオチド及びその塩その他改令で定める物品の製造に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	２ その他のもの																								
1703.10 010	－－ 飼料用のもの（税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ その他のもの																								
1703.10 091	－－－ アルコールの製造用のもののうち、この号の2及び第1703.90号のaに掲げる糖蜜について、当該年度においおさんとその他のアルコール製造用原料品の費約その他の条件を設定して政令で定める数量以内のもの（以下この項において「共通の関税数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1703.10 099	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		

1703.90	その他のもの																								
1703.90 020	１ グルタミン酸及びその塩　酵母　リノシン５－リボヌクレオチド及びその塩その他改令で定める物品の製造に使用するもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	２ その他のもの																								
1703.90 010	－－ 飼料用のもの（税関当局の監督の下で飼料の原料として使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ その他のもの																								
1703.90 091	－－－ アルコールの製造用のもので　共通の関税数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
1703.90 099	－－－ その他のもの	1kgにつき15.30円	1kgにつき14.45円	1kgにつき13.60円	1kgにつき12.71円	1kgにつき11.86円	1kgにつき11.01円	1kgにつき10.17円	1kgにつき10.12円	1kgにつき9.47円	1kgにつき8.82円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円	1kgにつき8.18円		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1703.90 099	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
17 04	砂糖菓子（ホワイトチョコレートを含むものとし　ココアを含有しないものに限る。）																								
1704.10 000	チューインガム（砂糖で覆ってあるかないかを問わない。）	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1704.10 000	チューインガム（砂糖で覆ってあるかないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1704.90	その他のもの																								
1704.90 100	１ 甘草エキス（菓子にしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	２ その他のもの																								
1704.90 210	－－ キャンデー類	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1704.90 210	－－ キャンデー類		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1704.90 220	－－ キャラメル	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1704.90 220	－－ キャラメル		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1704.90 230	－－ ホワイトチョコレート	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1704.90 230	－－ ホワイトチョコレート		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
1704.90 290	－－ その他のもの	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1704.90 290	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第18類　ココア及びその調製品																							
18.01																								
1801.00 000	カカオ豆（全のもの及び炒ったもので　全形のもの及び割ったものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
18.02																								
1802.00 000	カカオ豆の殻　皮その他のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
18.03	ココアペースト（脱脂してあるかないかを問わない。）																							
1803.10 000	脱脂していないもの	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1803.20 000	完全に又は部分的に脱脂したもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
18.04																								
1804.00 000	カカオ脂		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
18.05																								
1805.00 000	ココア粉（砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）	12.9%	12.1%	11.3%	10.5%	9.7%	8.9%	8.1%	7.3%	6.5%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1805.00 000	ココア粉（砂糖その他の甘味料を加えたものを除く。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
18.06	チョコレートその他のココアを含有する調製食料品																							
1806.10	ココア粉（砂糖その他の甘味料を加えたものに限る。）																							
1806.10 100	１ 砂糖を加えたもの	29.8%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	29.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.10 100	１ 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.10 200	２ その他のもの	15.0%	14.1%	13.1%	12.2%	11.3%	10.3%	9.4%	8.4%	7.5%	6.6%	5.6%	4.7%	3.8%	2.8%	1.9%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
1806.20	その他の調製品（塊状　板状又は棒状のもので　その重量が2キログラムを超えるもの及び液状　ペースト状　粉状　粒状その他これらに似た形状のもので　正味重量が2キログラムを超える容器入り又は紙袋包装にしたものに限る。）																							
	１ 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ココア粉の含有量が全重量の10%未満のものに限る。）																							
	（１） ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の10%以上のもの（加工脂肪入りにしたオイップトクリームを除く。）																							
1806.20 311	－－ その他の乳製品に係る上記の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1806.20 319	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（２） その他のもの																							
1806.20 321	A 砂糖を加えたもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.20 321	A 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.20 322	B その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.20 322	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	２ その他のもの																							
	（１） 砂糖を加えたもの																							
	A チューインガムその他の砂糖菓子及び果状　根状　種状又はペースト状の調製品																							
1806.20 111	－－ チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

1806.20 111	－－ チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.20 119	－－ その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.20 119	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.20 190	B その他のもの	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.20 190	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	（２） その他のもの																							
1806.20 210	－－ 当該中国におけるチョコレートの製造用の調製食料品及び飲料その他の条件を踏まえて輸入時に有効な税率で定める調整割合までの数量以内のものであって　輸入時に有効な調整規則で定める条件に従うもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1806.20 290	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のもの（塊状　板状又は棒状のものに限る。）																							
1806.31 000	詰物をしたもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.31 000	詰物をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.32	詰物をしていないもの																							
1806.32 100	１ チョコレート菓子	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.32 100	１ チョコレート菓子		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	２ その他のもの																							
	（１） 砂糖を加えたもの																							
1806.32 211	－－ チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.32 211	－－ チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.32 219	－－ その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.32 219	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1806.32 220	（２） その他のもの	21.3%	20.0%	18.6%	17.3%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.7%	9.3%	8.0%	6.7%	5.3%	4.0%	2.7%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1806.32 220	（２） その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
1806.90	その他のもの																							
1806.90 100	１ チョコレート菓子	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.90 100	１ チョコレート菓子		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	２ その他のもの																							

	(1) 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（コア部の含有量が全重量の10%未満のものに限る。）																														
	A ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの（加圧容器入りにしたホイップクリームを除く。）																														
1806.90 311	－－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
1806.90 319	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				
	B その他のもの																														
1806.90 321	(a) 砂糖を加えたもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.90 321	(a) 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				中国及び韓国に対する特恵
1806.90 322	(b) その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.90 322	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																														
	A 砂糖を加えたもの																														
1806.90 211	－－チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.90 211	－－チューインガムその他の砂糖菓子及び各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				中国及び韓国に対する特恵
1806.90 219	－－その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1806.90 219	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				中国及び韓国に対する特恵
1806.90 220	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U				

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第19類　穀物、穀粉、でん粉又はミルクの調製品及びペーカリー製品																							
19.01	麦芽エキス並びに穀粉、ひき割り穀物、ミール、でん粉又は麦芽エキスの調製食料品（コアを含有するものにあっては完全に脱脂したコアとして計算したコアの含有量が全重量の40%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）及び第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（コアを含有するものにあって控除全に脱脂したコアとして計算したコアの含有量が全重量の5%未満のものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）																							
1901.10	育児食用の調製品（小売用にしたものに限る。）																							
	1 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の脂成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のものに限る。）																							
	(1) 乳脂肪分が全重量の30%以下のもの																							
1901.10 111	－－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1901.10 119	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(2) その他のもの																							
1901.10 121	－－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1901.10 129	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																							
	(1) 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品																							
1901.10 211	A 砂糖を加えたもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.10 211	A 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1901.10 219	B その他のもの	21.3%	20.0%	18.8%	17.3%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.7%	9.3%	8.0%	6.7%	5.3%	4.0%	2.7%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1901.10 219	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
1901.10 221	A 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1901.10 229	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1901.20	第19.05項のペーカリー製品製造用の混合物及び練り生地																							
	1 穀粉、ミール又はでん粉の調製食料品（米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは燕麦の穀粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはヘレット又はでん粉のミール上を含有するものでこれらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるものに限るものとし、ケーキミックス及び特定食用又は自社従業員用のものを除く。）及び第19.05項から第19.06項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の脂成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のものに限る。）																							
	(1) 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のものに限る。）																							
	A 乳脂肪分が全重量の30%以下のもの																							
1901.20 111	－－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1901.20 112	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	B その他のもの																							
1901.20 116	－－その他の乳製品に係る共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1901.20 117	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(2) 米、小麦、ライ小麦、大麦若しくは燕麦の粉、ひき割りしたもの、ミール若しくはヘレット又はでん粉のミール上を含有する調製食料品で、これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び特定食用又は自社従業員用のものを除く。）																							
	A 米製品、イ 麦製品（ライ小麦製品を含む。）、大麦製品（燕麦製品を含む。）及びウ 他のうち、米製品が最大の重量を占めるもの																							
1901.20 182	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの、門監第31条の規定による通牒により申込みに応じて行う日本国政府の輸入入札及び売渡しに係る米穀等として輸入されるもの、貿易に関係第34条第1項第3号に掲げる袋合で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の指明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

1901.20 128	－－ その他のもの		kg																							
	B 米製品　小麦製品（ライ小麦製品を含む。）大麦製品（精麦製品を含む。）及びでん粉のうち　小麦製品（ライ小麦製品を含む。）が最大の重量を占めるもの																									
1901.20 131	－－ 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第4条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る麦粉として輸入されるもの及び、同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		kg																							
1901.20 139	－－ その他のもの		kg																							
	C 米産品　小麦製品（ライ小麦製品を含む。）大麦製品（精麦製品を含む。）及びでん粉のうち　大麦製品（原麦製品を含む。）が最大の重量を占めるもの																									
1901.20 141	－－ 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第4条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る麦粉として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		kg																							
1901.20 149	－－ その他のもの		kg																							
	D 米産品　小麦製品（ライ小麦製品を含む。）大麦製品（精麦製品を含む。）及びでん粉のうち　でん粉が最大の重量を占めるもの																									
	(a) イ 並でん粉を含有するもの																									
1901.20 151	－－ 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第4条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る麦等として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		kg																							
1901.20 152	－－ その他のもの		kg																							
	(b) その他のもの																									
	－－ でん粉等に係る共通の関税割当以内のもの																									
1901.20 156	－－ 砂糖を加えたもの		kg																							

1901.20 157	－－ その他のもの		kg																							
1901.20 159	－－ その他のもの		kg																							
	(3) 米産生地（育児食用又は食料増産用のものを除く。）																									
1901.20 162	－－ 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの　同法第31条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米粉等として輸入されるもの及びに同法第34条第1項第1号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		kg																							
1901.20 168	－－ その他のもの		kg																							
	2 その他のもの																									
	(1) 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品																									
1901.20 211	A 砂糖を加えたもの	23.5%	kg	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	23.5%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.20 211	A 砂糖を加えたもの		kg																							中国及び韓国に対する特恵
1901.20.219	B その他のもの	31.3%	kg	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.20 219	B その他のもの		kg																							中国及び韓国に対する特恵
	(2) ケーキミックス																									
1901.20 222	A 砂糖を加えたもの		kg																							
	B その他のもの																									
1901.20 223	(a) イ 児用の容器入りにしたもの（容器との1個の重量が500グラム以下のものに限る。）		kg																							
1901.20 224	(b) その他のもの		kg																							

	(3) その他のもの																									
	A 砂糖を加えたもの																									
	(a) しょ糖の含有量が全重量の15%以下のもの																									
1901.20 231	－－ 米粉調製品		kg																							
1901.20 232	－－ イ 麦粉調製品		kg																							
1901.20 233	－－ その他のもの		kg																							
	(b) その他のもの																									
1901.20 234	－－ 米粉調製品		kg																							
1901.20 235	－－ 小麦粉調製品		kg																							
1901.20 239	－－ その他のもの		kg																							
	B その他のもの																									
1901.20 241	－－ イ 児用の容器入りにしたもの（容器との1個の重量が500グラム以下のものに限る。）		kg																							
	－－ その他のもの																									
1901.20 242	－－－ 米粉調製品		kg																							
1901.20 243	－－－ 小麦粉調製品		kg																							
1901.20 249	－－－ その他のもの		kg																							
1901.90	その他のもの																									
	1 穀粉　ミール又はでん粉の調製食料品（米　小麦　ライ小麦　大麦若しくは精麦の粉　ひき割りたもの　ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有するもので　これらの物品の含有量の合計が全重量の25%を超えるものに限るものとし　ケーキミックス及び育児食用又は食料増産用のものを除く。）　第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の10%以上のものに限るものとし　加工容器入りにしたホイップトクリームを除く。）及び第21.05項のいずれにも該当する米菓品（育児食用又は食料増産用のものを除く。）																									

	(1) 第04.01項から第04.04項までの物品の調製食料品（ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の10%以上のものに限るものとし　加工容器入りにしたホイップトクリームを除く。）																									
	A 乳脂肪分が全重量の10%以下のもの																									
1901.90 131	－－ その他の乳製品に係る共通の関税割当以内のもの		kg																							
1901.90 132	－－ その他のもの		kg																							
	B その他のもの																									
1901.90 136	－－ その他の乳製品に係る共通の関税割当以内のもの		kg																							
1901.90 137	－－ その他のもの		kg																							
	(2) 米　イ 麦　ライ小麦　大麦若しくは精麦の粉　ひき割りたもの　ミール若しくはペレット又はでん粉の一以上を含有する調製食料品で　これらの物品の含有量の合計が全重量の85%を超えるもの（ケーキミックス及び育児食用又は食料増産用のものを除く。）																									
1901.90 142	A 米産品　小麦産品（ライ小麦産品を含む。）大麦産品（精麦産品を含む。）及びでん粉のうち　米産品が最大の重量を占めるもの																									
	－－ 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第30条の規定により輸入するもの　同法第31条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る麦粉等として輸入されるもの及びに同法第34条第1項第3号に規定する政令で定める米穀等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		kg																							
1901.90 148	－－ その他のもの		kg																							
	B 米産品　小麦産品（ライ小麦産品を含む。）大麦産品（精麦産品を含む。）及びでん粉のうち　小麦産品（ライ小麦産品を含む。）が最大の重量を占めるもの																									
1901.90 151	－－ 日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第4条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通知による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る麦等として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する政令で定める麦等のうち政令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		kg																							
1901.90 159	－－ その他のもの		kg																							

官　報　（号　外）

	C 米屑品　イ 変質品（ライ小麦屑品を含む。） 大麦屑品（精麦屑品を含む。）及びでん粉のうち　大麦屑品（精麦屑品を含む。）が最大の重量を占めるもの																											
1901.90-161	－－ 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する飲食で定める要等のうち飲食で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの																											
1901.90-169	－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	D 米澱品　イ 変質品（ライ小麦屑品を含む。） 大麦屑品（精麦屑品を含む。）及びでん粉のうち　でん粉が最大の重量を占めるもの																											
	(a) イ 変でん粉を含有するもの																											
1901.90-171	－－ 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る条件として輸入されるもの及びに同法第45条第1項第3号に規定する飲食で定める要等のうち飲食で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-172	－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	(b) その他のもの																											
	－－ でん粉等に係る含有の限度重量以内のもの																											
1901.90-176	－－－ 砂糖を加えたもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-177	－－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-179	－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	(3) 酵　だんごその他これらに類する米屑品（胃況食用又は生飼料用のものを除く。）																											
	【1】 米の含有量が全重量の30%以下のもの																											
	【2】 砂糖を加えたもの																											
1901.90-583	1 しょ糖の含有量が全重量の15%以下のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-585	2 その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-586	【2】 その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	(2) その他のもの																											
1901.90-587	－－ 日本国政府が主要食糧の価格及び価格の安定に関する法律（平成5年法律第113号）第36条の規定により輸入するもの　同法第31条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る米穀粉として輸入されるもの及びに同法第34条第1項第3号に規定する飲食で定める米穀等のうち飲食で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-588	－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	2 その他のもの																											
	(1) 第24.01項から第24.04項までの物品の調製食料品																											
	A 砂糖を加えたもの																											
	(a) しょ糖の含有量が全重量の50%未満のもの																											
1901.90-211	－－ 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.90-211	－－ 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																											
1901.90-216	－－－ 加圧容器入りにしたホイップトクリーム	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.90-216	－－－ 加圧容器入りにしたホイップトクリーム		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
1901.90-217	－－－ その他のもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

1901.90-217	－－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
1901.90-219	(b) その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.90-219	(b) その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
	B その他のもの																											
1901.90-221	－－ 加圧容器入りにしたホイップトクリーム	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.90-221	－－ 加圧容器入りにしたホイップトクリーム		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
1901.90-229	－－ その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.90-229	－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
1901.90-230	(2) 麦芽エキス	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	9.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1901.90-230	(2) 麦芽エキス		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	中国及び韓国に対する特恵
	(3) その他のもの																											
	A 砂糖を加えたもの																											
	(a) しょ糖の含有量が全重量の15%以下のもの																											
1901.90-241	－－ 未粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-242	－－ イ 変粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-243	－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	(b) その他のもの																											
	－－ 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの																											
1901.90-246	－－－ 未粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-247	－－－ イ 変粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-248	－－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	－－ その他のもの																											
1901.90-251	－－－ 未粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-252	－－－ イ 変粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-253	－－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	B その他のもの																											
1901.90-261	－－ イ 密閉の容器入りにしたもの（巻目どもの1個の重量が500グラム以下のものに限る。）		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
	－－ その他のもの																											
1901.90-266	－－－ 未粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-267	－－－ イ 変粉調製品		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1901.90-269	－－－ その他のもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
19.02	スパゲッティ　マカロニ　ヌードル　ラザーニヤ　ニョッキ　ラビオリ　カネローニその他のパスタ（加熱による調理をし　共その他の材料を詰め又はその他の調製をしたものであるかないかを問わない。）及びクースクース（調製してあるかないかを問わない。）																											
	パスタ（加熱による調理をし　詰物をし又はその他の調製をしたものを除く。）																											
1902.11-000	卵を含有するもの		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	
1902.19	その他のもの																											
1902.19-010	1 ビーフン		4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	

	２ その他のもの																									
	－マカロニ及びスパゲッティ																									
1902.19 093	－－スパゲッティ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.19 094	－－マカロニ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	－その他のもの																									
1902.19 092	－－うどん　そうめん及びそば		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.19 099	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.20	パスタ（詰物をしたものに限るものとし、加熱による調理をしてあるかないか又はその他の調製をしてあるかないかを問わない。）																									
	１ 詰物を加えたもの																									
	（１） ソーセージ　肉　くず肉　血　魚又は甲殻類軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の一以上を詰めたもので　これらの物品の含有量の合計が全重量の20%を超え　かつ　これらの物品のうち えびが最大の重量を占めるもの																									
1902.20 111	－－ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.20 119	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（２） その他のもの																									
1902.20 191	－－ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.20 199	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	２ その他のもの																									
	（１） ソーセージ　肉　くず肉　血　魚又は甲殻類軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の一以上を詰めたもので　これらの物品の含有量の合計が全重量の20%を超え　かつ　これらの物品のうち えびが最大の重量を占めるもの																									

1902.20 211	－牛の肉又はくず肉を含有するもの及びミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.20 219	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（２） その他のもの																									
1902.20 221	－－牛の肉又はくず肉を含有するもの及びミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.20 229	－－その他のもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1902.20 229	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1902.30	その他のパスタ																									
	１ 詰物を加えたもの																									
1902.30 110	－－ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1902.30 190	－－その他のもの	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1902.30 190	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	２ その他のもの																									
1902.30 210	－－ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1902.30 210	－－ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の50%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

1902.30 220	－その他のもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1902.30 290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1902.40 000	クースクース		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
19 03																										
1903.00 000	タピオカ及びでん粉から製造したタピオカ代用物（フレーク状、粒状、団塊状　ふるいかけその他これらに類する形状のものに限る。）	9 6%	5.7%	7 9%	7 0%	6 1%	5.2%	4.4%	2 5%	2.6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
19 04	穀物又は穀物製品を膨張させて又は炒って得た調製食料品（例えば　コーンフレーク）並びに穀粒又はフレーク状の穀物（ひき割り穀粒及びミールを除く。）であらかじめ加熱による調理その他の調製をしたもの（他の項に該当するものを除く。）																									
1904.10	膨化又は穀物製品を膨張させて又は炒って得た調製食料品																									
1904.10 010	１ 穀粒同穀的調製品（米　小麦（ライ麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）を単に膨張させて又は炒って得たものを除く。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	２ 米　小麦（ライ麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて又は炒って得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品																									
	（１） 米のもの																									
1904.10 211	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第33条の規定による輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る数量として輸入されるもの並びに「同法第34条第1項第3号に規定する数令で定める数量のうち数令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1904.10 212	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（２） 小麦（ライ麦を含む。）のもの																									
1904.10 221	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第43条の規定による輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る数量として輸入されるもの並びに「同法第43条第1項第3号に規定する数令で定める数量のうち数令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

1904.10 229	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（３） 大麦（裸麦を含む。）のもの																									
1904.10 231	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第43条の規定による輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る数量として輸入されるもの並びに「同法第34条第1項第3号に規定する数令で定める数量のうち数令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1904.10 239	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1904.10 300	３ その他のもの	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	16 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1904.10 300	３ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
1904.20	炒ってない穀物のフレークから得た調製食料品及び炒ってない穀物のフレークと炒った穀物のフレーク又は膨張させた穀粒との混合物から得た調製食料品																									
1904.20 100	１ 穀粒同穀的調製品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	２ 米　小麦（ライ小麦を含む。）又は大麦（裸麦を含む。）のいずれかを単に膨張させて得た物品の含有量が全重量の50%以上の調製食料品																									
	（１） 米のもの																									
1904.20 211	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第33条の規定による輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る数量として輸入されるもの並びに「同法第34条第1項第3号に規定する数令で定める数量のうち数令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
1904.20 212	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	（２） 小麦（ライ小麦を含む。）のもの																									
1904.20 221	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第43条の規定による輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る数量として輸入されるもの並びに「同法第43条第1項第3号に規定する数令で定める数量のうち数令で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

1904.20 229	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	（3）大麦（精麦を含む。）のもの																							
1904.20 231	－－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る変毎として輸入されるものを除くほか、同協定第45条第1項第1号に規定する税率で定める数等のうち税率で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.20 239	－－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.20 300	3 その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.30	ブルガー小麦																							
1904.30 010	－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第41条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る変毎として輸入されるもの並びに同協定45第1項第1号に規定する税率で定める数等のうち税率で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.30 090	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.90	その他のもの																							
	1 米のもの																							
1904.90 110	（1）糠の含有量が全重量の30%以下のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	（2）その他のもの																							
1904.90.120	－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第36条の規定により輸入するもの　同法第41条の規定による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る変毎として輸入されるもの及び同協定附属書3-A-3（米）第1項第1号に規定する税率で定める数等のうち税率で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.90 130	－－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	2 小麦（ライ小麦を含む。）のもの																							
1904.90.210	－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る変毎として輸入されるもの並びに同協定附属書3-A-3（小麦）第1項第1号に規定する税率で定める数等のうち税率で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

1904.90 290	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 大麦（精麦を含む。）のもの																							
1904.90 310	－日本国政府が主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（平成6年法律第113号）第42条の規定により輸入するもの　同法第43条の規定による通告による申込みに応じて行う日本国政府の買入れ及び売渡しに係る変毎として輸入されるもの並びに同協定45条第1項第1号に規定する税率で定める数等のうち税率で定めるところにより農林水産大臣の証明を受けて輸入されるもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.90 390	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1904.90 400	4 その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
19 05	パン　ペストリー　ケーキ　ビスケットその他のベーカリー製品（ココアを含有するかしないかを問わない。）及び詰め合わせケーキ　低脂肪に関するオブラート　シーリングウエハー　ライスペーパーその他これらに関する物品																							
1905.10 000	クリスプブレット	8 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
1905.10 000	クリスプブレット		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
1905.20 000	ジンジャーブレットその他これに類する物品	18 0%	16 9%	15 9%	14 4%	13 5%	12 4%	11 3%	10 1%	9 0%	7 9%	6 8%	5 6%	4 5%	3 4%	2 3%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	スイートビスケット　ワッフル及びウエハー																							
1905.31 000	スイートビスケット	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	20 4%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.31 000	スイートビスケット		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
1905.32.010	ワッフル及びウエハー	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	18 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.32 000	ワッフル及びウエハー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵

1905.40 000	ラスク　トーストパンその他これらに類する焼いた物品	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.40 000	ラスク　トーストパンその他これらに類する焼いた物品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
1905.90	その他のもの																							
1905.90 100	1 パン　乾パンその他これらに類するベーカリー製品（砂糖　蜂蜜　卵　脂肪　チーズ又は果実を加えたものを除く。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1905.90 200	2 聖さん用ウエハー　医療用に適するオブラート　シーリングウエハー　ライスペーパーその他これらに類する物品		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3 その他のもの																							
	（1）砂糖を加えたもの																							
1905.90 311	A あられ　卵餅その他これらに類する米菓		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1905.90 312	B ビスケット　クッキー及びクラッカー	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	15 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.90 312	B ビスケット　クッキー及びクラッカー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
1905.90 314	C 主としてばれいしょの粉から成る混合物を成型した後　食用油で揚げ又は焼いたもの	9 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.90 314	C 主としてばれいしょの粉から成る混合物を成型した後　食用油で揚げ又は焼いたもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	D その他のもの																							
1905.90 313	－ピザ（冷蔵し又は冷凍したものに限る。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	

1905.90 319	－その他のもの	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	25 5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.90 319	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	（2）その他のもの																							
1905.90 321	A あられ　卵餅その他これらに類する米菓		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
1905.90 322	B ビスケット　クッキー及びクラッカー	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	12 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.90 322	B ビスケット　クッキー及びクラッカー		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
1905.90 323	C 主としてばれいしょの粉から成る混合物を成型した後　食用油で揚げ又は焼いたもの	9 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	5 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.90 323	C 主としてばれいしょの粉から成る混合物を成型した後　食用油で揚げ又は焼いたもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
1905.90 329	D その他のもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
1905.90 329	D その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第20類　野菜　果実　ナットその他植物の部分の調製品																							
20 01	食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をした野菜　果実　ナットその他植物の食用の部分																							
2001.10	きゅうり及びガーキン																							
2001 10 100	１砂糖を加えたもの	15 0%	14 1%	13 1%	12 2%	11 3%	10 3%	9 4%	8.4%	7 5%	6.5%	5 6%	4 7%	3 8%	2.8%	1 9%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過
2001 10 100	１砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	L	U	U	U	U	U	韓国に対する特過
2001 10 200	２その他のもの	12 0%	11 2%	10 5%	9 5%	9 0%	8 3%	7 5%	6 8%	6 0%	5 3%	4 5%	3 8%	3 0%	2.3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過
2001 10 200	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特過
2001 90	その他のもの																							
	１砂糖を加えたもの																							
2001 90 110	(1) パパイヤ　ざぼー　アボカドー　グアバ　トリアン　ピタンビ　チャンベダ　ナンカ　パンの実　ランブータン　ジャンボ・レンブ　すぎか　チェリモア　ランドル　シュガーアップル　カスターアップル　パッションフルーツ　ランノム　サワーオランダ　レイノ　マンゴー及びマンゴスチン	7 5%	6.8%	6 1%	5 5%	4.8%	4 1%	3 4%	2 7%	2.0%	1 4%	0 7%	無税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	
2001 90 120	(2) スイートコーン	10 5%	9 5%	8.6%	7 6%	6.7%	5 7%	4.8%	3 8%	2 9%	1 9%	1 0%	無税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	
2001 90 130	(3) ヤングコーンコブ	16.8%	15 8%	14 7%	13.7%	12 6%	11 6%	10 6%	9 5%	8.4%	7 4%	6.3%	5 3%	4 2%	3.2%	2 1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2001 90 140	(4) その他のもの	15 0%	14 1%	13 1%	12 2%	11 3%	10 3%	9 4%	8 4%	7 5%	6 6%	5 6%	4.7%	3 8%	2 8%	1 9%	0 9%	年税	年税	年税	年税	年税	年税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過

2001 90 140	(4) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特過
	２その他のもの																							
2001 90 210	(1) パパイヤ　ざぼー　アボカドー　グアバ　トリアン　ピタンビ　チャンベダ　ナンカ　パンの実　ランブータン　ジャンボ・レンブ　すぎか　チェリモア　ランドル　シュガーアップル　カスターアップル　パッションフルーツ　ランノム　サワーオランダ及びレイノ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	
2001 90 220	(2) マンゴー及びマンゴスチン		年税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	
2001 90 230	(3) スイートコーン	7 5%	6.8%	6 1%	5 5%	4 8%	4 1%	3 4%	2 7%	2 0%	1 4%	0 7%	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2001 90 240	(4) ヤングコーンコブ	15.0%	13 6%	12.7%	10.9%	9 0%	8 2%	6 9%	5 5%	4 1%	2 7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(5) その他のもの																							
2001 90 250	－しょうが	12.0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	9 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特過
2001 90 250	－しょうが		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特過
2001 90 290	－その他のもの	12 0%	11 2%	10 5%	9 5%	9 0%	8 3%	7 5%	6.8%	6.0%	5 2%	4 5%	3.8%	3 0%	2.3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過
2001 90 290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特過
20 02	調製し又は保存に適する処理をしたトマト（食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。）																							
2002 10 000	トマト（全形のもの及び断片状のものに限る。）	9 0%	8.4%	7 9%	7 3%	6.8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3.9%	3 4%	2.8%	2.2%	1.7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過
2002 10 000	トマト（全形のもの及び断片状のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特過
2002 90	その他のもの																							

2002 90 100	１砂糖を加えたもの	13 4%	12.6%	11 7%	10 9%	10 1%	9 2%	8.4%	7 5%	6.7%	6 9%	5 0%	4 2%	3.4%	2.5%	1 7%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過
2002 90 100	１砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特過
	２その他のもの																							
	(1) トマトピューレー及びトマトペースト																							
	－気密容器入りのもの（保税工場において輸出用の缶又は瓶詰の製造に使用し、かつ、積み戻したものは 関税法（昭和29年法律第61号）により輸入首船とせず 関税を課さない																							
2002 90 211	－－トマトケチャップその他のトマトソースの製造に使用するものについて 暦該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量を基準とし 国際的な約束その他の条件を勘案して輸入枠に有効な数量で定める関税割当ての数量以内のものであって 輸入枠に有効な証拠書類で定める条件に従うもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
2002 90 219	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
	－その他のもの																							
2002 90 221	－－トマトケチャップその他のトマトソースの製造に使用するものについて 暦該年度における国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量を基準とし 国際的な約束その他の条件を勘案して輸入枠に有効な数量で定める関税割当ての数量以内のものであって 輸入枠に有効な証拠書類で定める条件に従うもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
2002 90 229	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		
2002 90 290	(2) その他のもの	9 0%	8.4%	7 9%	7 3%	6.8%	6 2%	5 6%	5.1%	4.5%	3.9%	3 4%	2.8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特過
2002 90 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特過
20 03	調製し又は保存に適する処理をしたきのこ及びトリュフ（食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたものを除く。）																							
2003 10	きのこ（はらたけ属のもの）																							

2003 10 100	１砂糖を加えたもの		無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	無税		
	２その他のもの																							
	(1) 気密容器入りのもの（容器とものの総の重量が10キログラム以下のものに限る。）																							
2003 10 211	－－ブレンデマッシュルーム	13 0%	12.6%	11 9%	11 1%	10 2%	9 4%	8.5%	7 7%	6.8%	6.0%	5 1%	4.3%	3 4%	2.6%	1 7%	0 9%	年税	無税	無税	無税	年税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特過
2003 10 211	－－ブレンデマッシュルーム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特過
2003 10 219	－－その他のもの	9 0%	8.7%	7 9%	7 0%	6 1%	5.2%	4.4%	3 5%	2.6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2003 10 220	(2) その他のもの	10 5%	9 5%	8 8%	7 6%	6 7%	5 7%	4 8%	3 8%	2 9%	1 9%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2003 90	その他のもの																							
	１トリュフ																							
2003 90 010	(1) 気密容器入りのもの（容器とものの総の重量が10キログラム以下のものに限る。）		無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税		
2003 90 020	(2) その他のもの		年税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税		
	２その他のもの																							
2003 90 100	(1) 砂糖を加えたもの	13 4%	12.2%	11 0%	9 7%	8 5%	7 3%	6 1%	4.9%	3 7%	2.4%	1 2%	無税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	無税		
	(2) その他のもの																							
2003 90 210	4 気密容器入りのもの（容器とものの総の重量が10キログラム以下のものに限る。）	9 6%	8.7%	7 9%	7 0%	6 1%	5 2%	4.4%	3 5%	2.6%	1 7%	0 9%	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税		
2003 90 220	5 その他のもの	10.5%	9 5%	8 5%	7 6%	6 7%	5 7%	4 8%	3 8%	2 9%	1 9%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
20 04	調製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜（冷凍したものに限るものとし 食酢又は酢酸により調製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20 06項の物品を除く。）																							
2004.10	ばれいしょ																							

官　報　（号　外）

2004.10 100	1 単に加熱による調理をしたもの	8.6%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2004.10 100	1 単に加熱による調理をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
2004.10 210	(1) マッシュポテト	13.6%	12.4%	11.1%	9.9%	8.7%	7.4%	6.2%	4.9%	3.7%	2.5%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2004.10 220	(2) その他のもの	9.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2004.10 220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2004.90	その他の野菜及び野菜を混合したもの																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2004.90 110	(1) スイートコーン	10.5%	9.5%	8.6%	7.6%	6.7%	5.7%	4.8%	3.8%	2.9%	1.9%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2004.90 120	(2) その他のもの	23.8%	22.2%	20.6%	19.3%	17.5%	16.4%	14.9%	13.4%	11.9%	10.4%	8.9%	7.4%	6.0%	4.6%	3.0%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2004.90 120	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) アスパラガス及び豆																								
2004.90.211	― アスパラガス	17.0%	15.9%	14.9%	13.8%	12.8%	11.7%	10.6%	9.6%	8.5%	7.4%	6.4%	5.3%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
2004.90.211	― アスパラガス		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2004.90.212	― 豆	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2004.90.212	― 豆		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2004.90.220	(2) たけのこ	13.6%	12.4%	11.1%	9.9%	8.7%	7.4%	6.2%	4.9%	3.7%	2.5%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2004.90.230	(3) スイートコーン	7.5%	6.8%	6.1%	5.4%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(4) ヤングコーンコブ																								
2004.90.240	― 気密容器入りのもの	15.0%	13.6%	12.2%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2004.90.291	― その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.6%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2004.90.299	(5) その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
20 06	製製し又は保存に適する処理をしたその他の野菜（砂糖していないものに限るものとし、食酢又は酢酸により製製し又は保存に適する処理をしたもの及び第20 06号の物品を除く。）																								
2005.10	均質製製野菜																								
2005.10 100	1 砂糖を加えたもの	16.8%	15.6%	14.7%	13.7%	12.6%	11.6%	10.5%	9.5%	8.4%	7.4%	6.3%	5.3%	4.2%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.10 200	2 その他のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.20	ばれいしょ																								
2005.20 100	1 マッシュポテト及びポテトフレーク	13.6%	12.4%	11.1%	9.9%	8.7%	7.4%	6.2%	4.9%	3.7%	2.5%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
2005.20 210	(1) 気密容器入りのもの（容器との1個の重量が10キログラム以下のものに限る。）	12.0%	11.3%	10.5%	9.8%	9.0%	8.3%	7.5%	6.8%	6.0%	5.2%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
2005.20 210	(1) 気密容器入りのもの（容器との1個の重量が10キログラム以下のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2005.20 220	(2) その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.6%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005.20 220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005.40	えんどう（ピスム サティグム）																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2005.40 110	(1) さや付きのもの	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	13.4%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005.40 110	(1) さや付きのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005.40 190	(2) その他のもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005.40 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 気密容器入りのもの（容器とものの個の重量が10キログラム以下のものに限る。）																								
2005.40 211	A さや付きのもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.40 212	B その他のもの	18.0%	13.6%	12.2%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
2005.40 221	*A さや付きのもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.40 222	B その他のもの	13.5%	12.4%	11.1%	9.9%	8.7%	7.4%	6.2%	4.9%	3.7%	2.5%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ささげ属又はいんげんまめ属の豆																								
2005 51	さやを除いた豆																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2005.51 110	(1) 気密容器入りのもの（トマトピューレーその他のトマトの調製品及び缶の汚又はフートその他の料品を含有するものに限る。）	14.0%	12.7%	11.5%	10.2%	8.9%	7.6%	6.4%	5.1%	3.8%	2.5%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.51 190	(2) その他のもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005.51 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005.51 200	2 その他のもの	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005.51 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005.59	その他のもの																								
2005.59 100	1 砂糖を加えたもの	13.4%	12.8%	11.7%	10.9%	10.1%	9.2%	8.4%	7.6%	6.7%	5.9%	5.0%	4.2%	3.4%	2.5%	1.7%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
2005.59 100	1 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
2005.59 210	(1) 気密容器入りのもの（容器とものの1個の重量が5キログラム以下のものに限る。）	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.59 220	(2) その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005.60	アスパラガス																								

2005 60 010	1 気密容器入りのもの（容器としの1個の重量が10キログラム以下のものに限る ）	16 0%	15 0%	14.0%	13 0%	12 0%	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6 0%	5.0%	4.0%	3 0%	2 0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
2005 60 010	1 気密容器入りのもの（容器としの1個の重量が10キログラム以下のものに限る ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2005 60 020	2 その他のもの	12 0%	10 0%	9 0%	8.7%	7 6%	6.5%	5 5%	4 4%	3.3%	2.2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005. 70	オリーブ																									
2005 70 010	1 気密容器入りのもの（容器としの1個の重量が10キログラム以下のものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005 70 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005 80	スイートコーン（ゼア　マユス変種サカラタ）																									
2005 80. 100	1 砂糖を加えたもの	14 0%	13 5%	12 2%	10 8%	9 5%	8.1%	6 8%	5.4%	4 1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005 80. 200	2 その他のもの	10 0%	9 1%	8.2%	7 3%	6.4%	5 5%	4 5%	3.6%	2 7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の野菜及び野菜を混合したもの																									
2005 91	たけのこ																									
2005 91 100	1 砂糖を加えたもの	13 4%	13 4%	13.4%	13.4%	13 4%	13.4%	13 4%	13.4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13 4%	13.4%	13.4%	13 4%	13 4%	13 4%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005 91 100	1 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005 91 900	2 その他のもの	13 8%	12.6%	11.9%	11 1%	10 2%	9 4%	8.5%	7 7%	6 8%	6.0%	5 1%	4.3%	3 4%	2.6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005 91 900	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005 99	その他のもの																									

	1 砂糖を加えたもの																									
	(1) 豆（さや付きのものを除く ）																									
2005 99 111	A 気密容器入りのもの（トマトピューレーその他のトマトの調製品及び実の肉又はラートその他の実質を含有するものに限る ）	14 0%	12 7%	11 5%	10 2%	8.9%	7 6%	6 4%	5 1%	3 8%	2.5%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005 99 119	B その他のもの	23 8%	23 8%	23 8%	23.8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23.8%	23.8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23.8%	23 8%	23.8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005 99 119	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2005 99 190	(2) その他のもの	13 4%	12.6%	12 3%	11 7%	11 1%	10 6%	10 0%	9 4%	8.9%	8 3%	7 7%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	7 2%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2005 99 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
	(1) ヤングコーンコブ																									
2005 99 211	― 気密容器入りのもの	15 0%	13 6%	12.3%	10 9%	9 5%	8.2%	6.8%	5 5%	4.1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005 99 219	― その他のもの	15 0%	13 6%	12.3%	10 9%	9 5%	8.2%	6.8%	5 5%	4.1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2005 99 220	(2) 豆（さや付きのものを除く ）	17 0%	16.3%	14.9%	13.6%	12.8%	11.7%	10 6%	9 6%	8.5%	7 6%	6 4%	5.3%	4 3%	3 2%	2.1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
2005 99 220	(2) 豆（さや付きのものを除く ）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2005 99 230	(3) サリークラクト	12 0%	10 9%	9 8%	8.7%	7 6%	6 5%	5 5%	4 4%	3 3%	2.2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(4) その他のもの																									
	A 気密容器入りのもの（容器としの1個の重量が10キログラム以下のものに限る ）																									

2005 99 911	(a) にんにくの粉	9 6%	9 0%	8.4%	7 8%	7 2%	6 0%	6.0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	2 4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
2005 99 911	(a) にんにくの粉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2005 99 919	(b) その他のもの	12.0%	11 3%	10 5%	9 8%	9 0%	8.3%	7 5%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
2005 99 919	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	B その他のもの																									
2006 99 921	(a) にんにくの粉	10 5%	9 8%	9 2%	8 5%	7 9%	7 2%	6 6%	5.9%	5 2%	4 6%	3 9%	3 3%	2 6%	2.0%	1 3%	0 7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
2005 99 991	(a) にんにくの粉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2005 99 999	(b) その他のもの	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6.2%	5 6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.2%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューージーランドに対する特恵
2005 99 999	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2006 06																										
2006. 00	砂糖により調製した野菜　果実　ナット　基皮その他植物の部分（トレイン）したもの　グラッセのもの及びクリスタライズしたものに限る ）																									
2006 00 010	1 マロングラッセ	12 6%	11 5%	11 0%	10 2%	9 5%	8.7%	7 9%	7 1%	6 3%	5 5%	4 7%	3 9%	3 2%	2 4%	1 6%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵

2006 00 010	1 マロングラッセ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
2006 00 021	― あんず	18 0%	16 4%	14 7%	13.1%	11 5%	9 8%	8.2%	6 6%	4.9%	3 3%	1 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2006 00 029	― その他のもの	18 0%	16 4%	14.7%	13 1%	11 5%	9 8%	8.2%	6.6%	4.9%	3.3%	1 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	協税	
20 07	ジャム　フルーツゼリー、マーマレート　果実又はナットのピューレー及び果実又はナットのペースト（加熱調理をして得られたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料を加えてあるかないかを問わない。）																									
2007 10	均質調製品																									
2007 10 100	1 砂糖を加えたもの	34 0%	31 9%	29 8%	27 6%	25 5%	23 4%	21 3%	19 1%	17 0%	14 9%	12 8%	10 6%	8.5%	6 4%	4 3%	2.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2007 10 290	2 その他のもの	21 3%	20 0%	18 6%	17 2%	16.0%	14.6%	13 3%	12 0%	10 7%	9 3%	8.0%	6 7%	5 3%	4 0%	2 7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	その他のもの																									
2007 91	かんきつ類の果実																									
	1 ジャム　フルーツゼリー及びマーマレート																									
	(1) 砂糖を加えたもの																									
2007 91 111	― ジャム	16 8%	15 8%	14 7%	13.7%	12 6%	11 6%	10 5%	9 5%	8.4%	7 4%	6.3%	5 3%	4 2%	3 2%	2.1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2007 91 119	― フルーツゼリー及びマーマレート	16 8%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5.3%	5 3%	5.3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2007 91 119	― フルーツゼリー及びマーマレート		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																									
2007 91 121	― ジャム	12.0%	10 9%	9 8%	8.7%	7 6%	6 5%	5 5%	4 4%	3.3%	2.2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2007 91 123	― フルーツゼリー及びマーマレード	12 0%	10 9%	9 8%	8 7%	7 6%	6 5%	5 5%	4 4%	3 3%	2 2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 フルーツピューレー及びフルーツペースト																									
2007 91 210	(1) 砂糖を加えたもの	34 0%	31 9%	29 8%	27 6%	25 5%	23 4%	21 3%	19 1%	17 0%	14 9%	12 8%	10 6%	8.5%	6 4%	4 3%	2.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

200791 220	(2) その他のもの	21 3%	20 0%	18 6%	17 3%	16 0%	14 6%	13 3%	12 0%	10 7%	9 3%	8 0%	6 7%	5 3%	4 0%	2.7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2007 99	その他のもの																							
	1 ジャム及びフルーツゼリー																							
	(1) 砂糖を加えたもの																							
200799 111	― シャム	16.8%	15.6%	14 7%	13.7%	12.6%	11 6%	10 5%	9 5%	8 4%	7 4%	6 3%	5 3%	4.2%	3.2%	2.1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
200799 111	― ジャム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
200799 119	― フルーツゼリー	16.8%	15.6%	14 7%	13 7%	12.6%	11 6%	10.5%	9 5%	8 4%	7 4%	6 3%	5 3%	4 2%	3 2%	2.1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
200799 119	― フルーツゼリー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
200799 121	― ジャム	12.0%	10 0%	9 0%	8 7%	7 6%	6 5%	5 5%	4 6%	3 2%	2 2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200799 129	― フルーツゼリー	12.0%	10.0%	9 0%	8.7%	7 6%	6 5%	5 5%	4 6%	3 2%	2 2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	(1) 砂糖を加えたもの																							
200799 211	― フルーツピューレー及びフルーツペースト	34.0%	31 9%	29 8%	27 6%	25 5%	23 4%	21 3%	19 1%	17 0%	16 0%	12.8%	10 6%	8 5%	6 4%	4.3%	2.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200799 211	― フルーツピューレー及びフルーツペースト		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
200799 219	― その他のもの	34 0%	31 9%	29 8%	27 6%	25 5%	23.4%	21 3%	19 1%	17 0%	16 0%	12.8%	10 6%	8 5%	6.4%	4 3%	2.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
200799 221	― フルーツピューレー及びフルーツペースト	21 3%	20 0%	18 6%	17 3%	16 0%	14.6%	13 3%	12 0%	10 7%	9 3%	8 0%	6 7%	5 3%	4.0%	2.7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200799 221	― フルーツピューレー及びフルーツペースト		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
200799 229	― その他のもの	21 3%	20 0%	18.6%	17 3%	16 0%	14.6%	13 3%	12 0%	10 7%	9 3%	8.0%	6 7%	5 3%	4.0%	2.7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
20 08	果実　ナットその他食用の植物の部分（その他の調製もしくは保存に関する処理をしたものに限るものとし、砂糖その他の甘味料又はアルコールを加えてあるかないかを問わず　他の項に該当するものを除く　）																							
	ナット　落花生その他の種（これらを相互に混合してあるかないかを問わない　）																							
2008.11	落花生																							
	1 砂糖を加えたもの																							
200811 110	(1) ピーナツバター	12 0%	10 9%	9 8%	8 7%	7 6%	6 5%	5 5%	4 4%	3 3%	2 2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200811 120	(2) その他のもの	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	23 8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200811 120	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
200811 210	(1) ピーナツバター	10 0%	9 4%	8.8%	8 1%	7 5%	6.9%	6 3%	5 6%	5 0%	4 4%	3 8%	3 1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200811 210	(1) ピーナツバター		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
	― 炒った落花生																							
200811 291	―― さや付きのもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200811 291	―― さや付きのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
200811 292	―― その他のもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200811 292	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
200811 299	― その他のもの	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	21 3%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200811 299	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2008.19	その他のもの（混合したものを含む　）																							
	1 砂糖を加えたもの																							
200819 110	(1) パルプ状のもの	21 0%	19 1%	17 2%	15 3%	13 4%	11 5%	9 5%	7 6%	5 7%	3.8%	1 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
	A カシューナット及びその他の首ったナット																							
200819 191	― カシューナット	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200819 192	― その他のもの	11 0%	10 0%	9 0%	8 0%	7 0%	6.0%	5.0%	4 0%	3.0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	B その他のもの																							
200819 193	― くり（気密容器入りのもので　容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限るものとし　首ったものを除く　）	16 6%	5 3%	5 3%	5.3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	5.3%	5 3%	5 3%	5 3%	5 3%	6 2%	6 2%	5 3%	6.2%	6 2%	6 2%	6.2%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200819 193	― くり（気密容器入りのもので　容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限るものとし　首ったものを除く　）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
200819 199	― その他のもの	16 0%	15.0%	14.7%	13 7%	12.6%	11 6%	10.5%	9 5%	8.4%	7 4%	6.3%	5.3%	4 2%	3 2%	2.1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200819 199	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
	(1) パルプ状のもの																							
200819 211	A カシューナット（首ったものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200819 219	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
	A アーモンド（首ったものに限る。）及びマカダミアナット（首ったものを除く　）																							
200819 227	― マカダミアナット（首ったものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200819 222	― アーモンド（首ったものに限る　）	5 0%	4 5%	4 1%	3 6%	3 2%	2.7%	2.3%	1 8%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	B マカダミアナット（首ったものに限る　）及びヘカン（首ったものに限る　）																							
200819 221	― マカダミアナット（首ったものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200819 223	― ヘカン（首ったものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	C ココやしの実　ブラジルナット　パラダイスナット　ペーゼルナット（コラジュバス属のもの）　カシューナット及びぎんなん																							
200819 224	― ココやしの実　ブラジルナット　パラダイスナット及びペーゼルナット（コラジュバス属のもの）	10 0%	9 1%	8 2%	7 3%	6.4%	5 5%	4 6%	3 6%	2 7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200819 225	― カシューナット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200819 226	― ぎんなん	12 0%	10 9%	9 8%	8 7%	7 6%	6.5%	5 5%	4 4%	3.3%	2 2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	D その他のもの																							

2008.19 228	(a) 煮つたもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
2008.19 228	(a) 煮つたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2008.19 229	(b) その他のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2008.20	パイナップル																									
	1 砂糖を加えたもの																									
	(1) 気密容器入りのもので 容器ともの1個の重量が10キログラム以下のもの（扇片にし、破砕し又はパルプ状にしたものを除く）																									
2008.20 111	― この号の1の(1)及び2の(1)に掲げるパイナップルについて 当該年度における国内需要充足計画書から国内で生産されるもの（国内産の生鮮のパイナップルを原料とするものに限る。）の見込数量を勘案した数量を基準として 国際的又その他の条件を勘案して投入時に有効な数量を定める関税割当ての数量以内のものであつて 輸入時に定める関連規定に定める条件に従うもの（以下この号において「共通の関度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2008.20 119	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	(2) その他のもの																									
2008.20 191	A 気密容器入りのもので 容器ともの1個の重量が10キログラム以下のもの（扇片にし、破砕し又はパルプ状にしたものに限る。）	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2008.20 191	A 気密容器入りのもので 容器ともの1個の重量が10キログラム以下のもの（扇片にし、破砕し又はパルプ状にしたものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2008.20 199	B その他のもの	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	46.8%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2008.20 199	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
	(1) 気密容器入りのもので 容器ともの1個の重量が10キログラム以下のもの（扇片にし、破砕し又はパルプ状にしたものを除く）																									
2008.20 211	― 共通の関度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2008.20 219	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2008.20 290	(2) その他のもの	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	25.5%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2008.20 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2008.30	かんきつ類の果実																									
	1 砂糖を加えたもの																									
2008.30 110	(1) パルプ状のもの	29.8%	27.9%	26.1%	24.2%	22.4%	20.5%	18.6%	16.8%	14.9%	13.0%	11.2%	9.3%	7.5%	5.6%	3.7%	1.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
2008.30 110	(1) パルプ状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2008.30 190	(2) その他のもの	23.8%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	7.4%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2008.30 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
2008.30 210	(1) パルプ状のもの	21.3%	20.0%	18.6%	17.3%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.7%	9.3%	8.0%	6.7%	5.3%	4.0%	2.7%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.30 290	(2) その他のもの	17.0%	15.9%	14.9%	13.8%	12.8%	11.7%	10.6%	9.6%	8.5%	7.4%	6.4%	5.3%	4.3%	3.2%	2.1%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵

2008.30 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2008.40	梨																									
	1 砂糖を加えたもの																									
	(1) パルプ状のもの																									
2008.40 111	A 気密容器入りのもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.40 119	B その他のもの	21.0%	19.7%	18.4%	17.1%	15.8%	14.4%	13.1%	11.8%	10.5%	9.2%	7.9%	6.6%	5.3%	3.9%	2.6%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	(2) その他のもの																									
2008.40 191	A 気密容器入りのもの	10.8%	9.8%	8.8%	7.8%	6.9%	5.9%	4.9%	3.9%	2.9%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.40 199	B その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	2 その他のもの																									
	(1) パルプ状のもの																									
2008.40 211	A 気密容器入りのもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.40 219	B その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	(2) その他のもの																									
2008.40 291	A 気密容器入りのもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.40 299	B その他のもの	10.8%	9.8%	8.8%	7.9%	6.9%	5.9%	4.9%	3.9%	2.9%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.50	あんず																									
	1 砂糖を加えたもの																									
2008.50 110	(1) パルプ状のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.50.190	(2) その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	2 その他のもの																									
2008.50 210	(1) パルプ状のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.50 290	(2) その他のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			

2008.60	さくらんぼ																									
	1 砂糖を加えたもの																									
2008.60 110	(1) パルプ状のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.60 190	(2) その他のもの	15.0%	13.6%	12.3%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	2 その他のもの																									
2008.60.210	(1) パルプ状のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.60 290	(2) その他のもの	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.5%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.70	桃（ネクタリンを含む。）																									
	1 砂糖を加えたもの																									
	(1) パルプ状のもの																									
2008.70 111	A 気密容器入りのもの	21.3%	20.0%	18.6%	17.3%	16.0%	14.6%	13.3%	12.0%	10.7%	9.3%	8.0%	6.7%	5.3%	4.0%	2.7%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2008.70 119	B その他のもの	29.8%	27.9%	26.1%	24.2%	22.4%	20.5%	18.6%	16.8%	14.9%	13.0%	11.2%	9.3%	7.5%	5.6%	3.7%	1.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	(2) その他のもの																									
	A 気密容器入りのもの																									
2008.70 191	(a) 容器ともの1個の重量が2キログラム以上のもの	6.7%	6.2%	5.9%	5.6%	5.0%	4.5%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2008.70 191	(a) 容器ともの1個の重量が2キログラム以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
2008.70 192	(b) その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2008.70 192	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
2008.70 199	B その他のもの	13.4%	12.2%	11.0%	9.7%	8.5%	7.3%	6.1%	4.9%	3.7%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			

	2 その他のもの																								
	(1) バルブ状のもの																								
200870 211	A 気密容器入りのもの	17 0%	15 5%	13 9%	12.4%	10 5%	9 3%	7 7%	6.2%	4 6%	3.1%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200870 219	B その他のもの	21 2%	19 4%	17 4%	15 5%	13 6%	11 6%	9 7%	7 7%	5 8%	3.9%	1 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
200870 291	A 気密容器入りのもの	6 7%	6.1%	5 5%	4.9%	4 3%	3.7%	3.0%	2.4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
200870 299	B その他のもの	9 6%	8.7%	7 9%	7 0%	6.1%	5 2%	4.4%	3.5%	2.6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2008 80	ストロベリー																								
	1 砂糖を加えたもの																								
200880 110	(1) バルブ状のもの	21 0%	19 7%	18 4%	17 1%	15 8%	14 4%	13 1%	11 8%	10 5%	9 2%	7 9%	6.6%	5 3%	3 9%	2 6%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
200880 110	(1) バルブ状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
200880 190	(2) その他のもの	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6 0%	5.0%	4.0%	3.0%	2 0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
200880 210	(1) ハルブ状のもの	16 0%	13 6%	13 3%	10 9%	9 5%	8 2%	6.6%	5 5%	4 1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200880 290	(2) その他のもの	12.0%	10 9%	9.8%	8.7%	7 6%	6 5%	5.5%	4.4%	3 3%	2.2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	その他のもの（混合したもの（第2008 19号のものを除く。）を含む。）																								
200891 000	パームハート	15 0%	13 6%	12.3%	10 9%	9 5%	8.2%	6 8%	5 5%	4 1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2008.93	クランベリー（ヴァキニウム　マクロカルポン　ヴァキニウム　オクシココス及びヴァキニウム　ディティスイダイア）																								
	1 砂糖を加えたもの																								
200893 110	(1) バルブ状のもの	29 8%	27 0%	25 1%	24 2%	22 4%	20 5%	18 6%	16 8%	14 9%	13 0%	11 2%	9 3%	7 5%	5 6%	3 7%	1 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

200893 120	(2) その他のもの	11 0%	10.0%	9 0%	8.0%	7 0%	6 0%	5 0%	4.0%	3 0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
200893 210	(1) バルブ状のもの	21 3%	20 0%	18.6%	17 3%	16 0%	14.6%	13 3%	12.0%	10 7%	9 3%	8.0%	6 7%	5.3%	4.0%	2.7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200893 220	(2) その他のもの	12.0%	10 9%	9 8%	8.7%	7 5%	6.5%	5 5%	4.4%	3 2%	2.2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2008 97	混合したもの																								
	1 ミックストフルーツ　フルーツサラダ及びフルーツカクテル																								
200897 119	－ 砂糖を加えたもの	6 0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1 6%	1 1%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200897 120	－ その他のもの	6 0%	5 5%	4.9%	4.4%	3.8%	3 3%	2.7%	2.2%	1 6%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
	(1) 砂糖を加えたもの																								
200897 211	A バルブ状のもの	29 8%	27 9%	25 1%	24.2%	22 4%	20 5%	18 6%	16 8%	14 9%	13 0%	11 2%	9 3%	7 5%	5 6%	3 7%	1 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
200897 211	A バルブ状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
200897 219	B その他のもの	23.8%	22.3%	20 9%	19 3%	17 9%	16.4%	14 9%	13 4%	11 9%	10 4%	8.9%	7 4%	6.0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
200897 219	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
200897 221	A バルブ状のもの	21 3%	20 0%	18 6%	17 3%	16 0%	14 6%	13 3%	12 0%	10 7%	9 3%	8 0%	6 7%	5 3%	4.0%	2 7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200897 229	B その他のもの	17 0%	15 9%	14 9%	13 8%	12 8%	11 7%	10 6%	9 6%	8 5%	7 4%	6 4%	5 3%	4.3%	3 2%	2.1%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵

200897 229	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
2008.99	その他のもの																								
200899 100	1 種	12.0%	11 2%	10 5%	9 8%	9.0%	8.3%	7 5%	6.8%	6.0%	5 3%	4 5%	3 8%	3 0%	2.3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200899 100	1 種		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 砂糖を加えたもの																								
	A ハルブ状のもの																								
200899 211	(a) バナナ及びアボカトー	21 0%	19 1%	17 2%	15 2%	13 4%	11 5%	9 5%	7 6%	5 7%	3 8%	1 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
200899 216	(b) その他のもの	29 8%	27 9%	26 1%	24 2%	22.4%	20 5%	18.6%	16 8%	14 9%	13 0%	11 2%	9 3%	7 5%	5 6%	3 7%	1 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
200899 218	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	B その他のもの																								
200899 212	(a) ベリー及びプルーン	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6.0%	5 0%	4.0%	3 0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(b) バナナ、アボカトー、マンゴー、グアバ及びマンゴスチン																								
200899 213	－ 気密容器入りのもの	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6 0%	5 0%	4.0%	3.0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200899 214	－ その他のもの	11 0%	10 0%	9 0%	8.0%	7 0%	6 0%	5.0%	4 0%	3.0%	2.0%	1 0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(c) その他のもの																								
200899 216	－トロピアン、ランブータン、パッションフルーツ、レイシ及びこれらし	14 0%	12 7%	11 5%	10 2%	8.9%	7 6%	6 4%	5.1%	3.8%	2.5%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

200899 219	－ その他のもの	16 8%	5.7%	5.3%	5 3%	5 2%	5.2%	5 2%	5.2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%	5 2%		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
200899 219	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
	A バルブ状のもの																								
	(a) バナナ　アボカトー及びプルーン																								
200899 221	－ バナナ及びアボカトー	15 0%	13.6%	12.3%	10 9%	9 5%	8.2%	6.8%	5 5%	4.1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200899 222	－ プルーン	15 0%	13 6%	12.3%	10 9%	9 5%	8 2%	6.8%	5 5%	4 1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(b) その他のもの																								
200899 226	－ マンゴー　グアバ及びマンゴスチン	15 0%	13 6%	12.3%	10 9%	9 6%	8 2%	6.8%	5 5%	4.1%	2.7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200899 234	－ カムカム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200899 227	－ その他のもの	21 3%	20 0%	18.6%	17 3%	16 0%	14 6%	13 3%	12.0%	10 7%	9 3%	8.0%	6.7%	5.3%	4 0%	2.7%	1 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
200899 227	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	B その他のもの																								
200899 223	(a) プルーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(b) バナナ　アボカトー　マンゴー　グアバ及びマンゴスチン																								
200899 224	－ 気密容器入りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200899 225	－ その他のもの	9 6%	8 7%	7 9%	7 0%	6 1%	5 2%	4 4%	3 5%	2 6%	1 7%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200899 228	(a) 茎甲（ロカシア属のもの）（冷凍したものに限る。）	10 0%	9 1%	8 2%	7 3%	6.4%	5 5%	4.5%	3 6%	2 7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

官　報（号外）

2009921 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.2%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.2%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2009921 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2009921 190	(2) その他のもの	29.8%（その率がkgにつき23円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	27.9%（その率がkgにつき21.56円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	26.1%（その率がkgにつき20.13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	24.2%（その率がkgにつき18.69円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.4%（その率がkgにつき17.25円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.5%（その率がkgにつき15.81円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	18.6%（その率がkgにつき14.38円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	16.8%（その率がkgにつき12.94円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	14.9%（その率がkgにつき11.50円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	13.0%（その率がkgにつき10.06円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	11.2%（その率がkgにつき8.63円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	9.3%（その率がkgにつき7.19円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	7.5%（その率がkgにつき5.75円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	5.6%（その率がkgにつき4.31円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	3.7%（その率がkgにつき2.88円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.9%（その率がkgにつき1.44円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
2009921 210	(1) しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2009921 210	(1) しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2009921 290	(2) その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009 29	その他のもの																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2009929 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.3%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.2%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009929 190	(2) その他のもの	29.8%（その率がkgにつき23円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	27.9%（その率がkgにつき21.56円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	26.1%（その率がkgにつき20.13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	24.2%（その率がkgにつき18.69円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.4%（その率がkgにつき17.25円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.5%（その率がkgにつき15.81円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	18.6%（その率がkgにつき14.38円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	16.8%（その率がkgにつき12.94円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	14.9%（その率がkgにつき11.50円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	13.0%（その率がkgにつき10.06円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	11.2%（その率がkgにつき8.63円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	9.3%（その率がkgにつき7.19円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	7.5%（その率がkgにつき5.75円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	5.6%（その率がkgにつき4.31円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	3.7%（その率がkgにつき2.88円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.9%（その率がkgにつき1.44円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
2009929 210	(1) しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009929 290	(2) その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のかんきつ類の果実のジュース（二以上の果実から得たものを除く。）																								
2009 31	ブリックス値が20以下のもの																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2009931 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.3%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.3%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009931 190	(2) その他のもの	29.8%（その率がkgにつき23円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	27.9%（その率がkgにつき21.56円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	26.1%（その率がkgにつき20.13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	24.2%（その率がkgにつき18.69円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.4%（その率がkgにつき17.25円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.5%（その率がkgにつき15.81円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	18.6%（その率がkgにつき14.38円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	16.8%（その率がkgにつき12.94円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	14.9%（その率がkgにつき11.50円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	13.0%（その率がkgにつき10.06円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	11.2%（その率がkgにつき8.63円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	9.3%（その率がkgにつき7.19円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	7.5%（その率がkgにつき5.75円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	5.6%（その率がkgにつき4.31円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	3.7%（その率がkgにつき2.88円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.9%（その率がkgにつき1.44円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの																								
2009931 211	A レモンジュース	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009931 212	B ライムジュース	12.0%	10.9%	9.8%	8.7%	7.6%	6.5%	5.4%	4.4%	3.3%	2.2%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009931 219	C その他のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2009931 219	C その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2009931 290	(2) その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009 39	その他のもの																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2009939 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.2%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.3%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009939 190	(2) その他のもの	29.8%（その率がkgにつき23円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	27.9%（その率がkgにつき21.56円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	26.1%（その率がkgにつき20.13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	24.2%（その率がkgにつき18.69円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.4%（その率がkgにつき17.25円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.5%（その率がkgにつき15.81円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	18.6%（その率がkgにつき14.38円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	16.8%（その率がkgにつき12.94円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	14.9%（その率がkgにつき11.50円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	13.0%（その率がkgにつき10.06円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	11.2%（その率がkgにつき8.63円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	9.3%（その率がkgにつき7.19円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	7.5%（その率がkgにつき5.75円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	5.6%（その率がkgにつき4.31円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	3.7%（その率がkgにつき2.88円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.9%（その率がkgにつき1.44円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2009939 290	(2) その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	パイナップルジュース																								
2009 41	ブリックス値が20以下のもの																								
	1 砂糖を加えたもの																								
2009941 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	23.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2009941 110	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2009941 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																								
2009941 210	(1) しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	19.1%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2009941 210	(1) しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2009941 219	C その他のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2009939 219	C その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2009939 290	(2) その他のもの	25.5%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	8.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2009929 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

200981 190	(2) その他のもの	29.8%(その単が1kgにつき237円の従量税率より低いときは当該従量税率)	27.9%(その単が1kgにつき21.56円の従量税率より低いときは当該従量税率)	26.1%(その単が1kgにつき20.13円の従量税率より低いときは当該従量税率)	24.2%(その単が1kgにつき18.69円の従量税率より低いときは当該従量税率)	22.4%(その単が1kgにつき17.25円の従量税率より低いときは当該従量税率)	20.5%(その単が1kgにつき15.81円の従量税率より低いときは当該従量税率)	18.6%(その単が1kgにつき14.38円の従量税率より低いときは当該従量税率)	16.8%(その単が1kgにつき12.94円の従量税率より低いときは当該従量税率)	14.9%(その単が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは当該従量税率)	13.0%(その単が1kgにつき10.06円の従量税率より低いときは当該従量税率)	11.2%(その単が1kgにつき8.63円の従量税率より低いときは当該従量税率)	9.3%(その単が1kgにつき7.19円の従量税率より低いときは当該従量税率)	7.5%(その単が1kgにつき5.75円の従量税率より低いときは当該従量税率)	5.6%(その単が1kgにつき4.31円の従量税率より低いときは当該従量税率)	3.7%(その単が1kgにつき2.88円の従量税率より低いときは当該従量税率)	1.9%(その単が1kgにつき1.44円の従量税率より低いときは当該従量税率)	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
200981 210	(1) しょ糖の含有量が全量の10%以下のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.5%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200981 290	(2) その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2009 89	その他のもの																								
	1 果汁																								
	(1) 砂糖を加えたもの																								
200989 111	A しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.2%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.3%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200989 111	A しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
200989 119	B その他のもの	29.8%(その単が1kgにつき237円の従量税率より低いときは当該従量税率)	27.9%(その単が1kgにつき21.56円の従量税率より低いときは当該従量税率)	26.1%(その単が1kgにつき20.13円の従量税率より低いときは当該従量税率)	24.2%(その単が1kgにつき18.69円の従量税率より低いときは当該従量税率)	22.4%(その単が1kgにつき17.25円の従量税率より低いときは当該従量税率)	20.5%(その単が1kgにつき15.81円の従量税率より低いときは当該従量税率)	18.6%(その単が1kgにつき14.38円の従量税率より低いときは当該従量税率)	16.8%(その単が1kgにつき12.94円の従量税率より低いときは当該従量税率)	14.9%(その単が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは当該従量税率)	13.0%(その単が1kgにつき10.06円の従量税率より低いときは当該従量税率)	11.2%(その単が1kgにつき8.63円の従量税率より低いときは当該従量税率)	9.3%(その単が1kgにつき7.19円の従量税率より低いときは当該従量税率)	7.5%(その単が1kgにつき5.75円の従量税率より低いときは当該従量税率)	5.6%(その単が1kgにつき4.31円の従量税率より低いときは当該従量税率)	3.7%(その単が1kgにつき2.88円の従量税率より低いときは当該従量税率)	1.9%(その単が1kgにつき1.44円の従量税率より低いときは当該従量税率)	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200989 119	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
	A しょ糖の含有量が全量の10%以下のもの																								
200989 122	－ ブルーンジュース	14.4%	13.1%	11.8%	10.5%	9.2%	7.9%	6.5%	5.2%	3.9%	2.6%	1.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200989 123	－ その他のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.5%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200989 123	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
200989 129	B その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200589 129	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	2 野菜ジュース																								
200989 210	(1) 砂糖を加えたもの	8.1%	7.4%	6.6%	5.9%	5.2%	4.4%	3.7%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(2) その他のもの																								
200989 221	－ 気密び詰入りのもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－ その他のもの																								
200989 231	－－ にんじんジュース	7.2%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200989 239	－－ その他のもの	7.2%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2009 90	混合ジュース																								
	1 濃合果汁																								
	(1) 砂糖を加えたもの																								

200990 111	A しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.3%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.3%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200990 111	A しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
200990 119	B その他のもの	29.8%(その単が1kgにつき237円の従量税率より低いときは当該従量税率)	27.9%(その単が1kgにつき21.56円の従量税率より低いときは当該従量税率)	26.1%(その単が1kgにつき20.13円の従量税率より低いときは当該従量税率)	24.2%(その単が1kgにつき18.69円の従量税率より低いときは当該従量税率)	22.4%(その単が1kgにつき17.25円の従量税率より低いときは当該従量税率)	20.5%(その単が1kgにつき15.81円の従量税率より低いときは当該従量税率)	18.6%(その単が1kgにつき14.38円の従量税率より低いときは当該従量税率)	16.8%(その単が1kgにつき12.94円の従量税率より低いときは当該従量税率)	14.9%(その単が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは当該従量税率)	13.0%(その単が1kgにつき10.06円の従量税率より低いときは当該従量税率)	11.2%(その単が1kgにつき8.63円の従量税率より低いときは当該従量税率)	9.3%(その単が1kgにつき7.19円の従量税率より低いときは当該従量税率)	7.5%(その単が1kgにつき5.75円の従量税率より低いときは当該従量税率)	5.6%(その単が1kgにつき4.31円の従量税率より低いときは当該従量税率)	3.7%(その単が1kgにつき2.88円の従量税率より低いときは当該従量税率)	1.9%(その単が1kgにつき1.44円の従量税率より低いときは当該従量税率)	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
200990 121	A しょ糖の含有量が全量の10%以下のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200990 121	A しょ糖の含有量が全量の10%以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
200990 129	B その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
200990 129	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	2 混合野菜ジュース																								
200990 210	(1) 砂糖を加えたもの	8.1%	7.4%	6.6%	5.9%	5.2%	4.4%	3.7%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
200990 220	(2) その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.5%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第21類　各種の調製食料品																							
21.01	コーヒー、茶又はマテのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品、コーヒー、茶又はマテをもととした調製品並びにチコリーその他のコーヒー代用物（炒ったものに限る。）並びにそのエキス、エッセンス及び濃縮物																							
	コーヒーのエキス、エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びにコーヒーをもととした調製品																							
2101.11	エキス、エッセンス及び濃縮物																							
2101.11.100	1 砂糖を加えたもの	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2101.11.100	1 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
2101.11.210	(1) インスタントコーヒー	8.8%	8.2%	7.7%	7.2%	6.6%	6.1%	5.5%	5.0%	4.4%	3.9%	3.3%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2101.11.210	(1) インスタントコーヒー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2101.11.290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2101.12	エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品及びコーヒーをもととした調製品																							
	1 エキス、エッセンス又は濃縮物をもととした調製品																							
2101.12.110	(1) 砂糖を加えたもの	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	24.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2101.12.110	(1) 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

	(2) その他のもの																									
2101.12.121	A インスタントコーヒー	8.8%	8.3%	7.7%	7.2%	6.6%	6.1%	5.5%	5.0%	4.4%	3.9%	3.3%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2101.12.121	A インスタントコーヒー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵
2101.12.122	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
	2 コーヒーをもととした調製品																									
	(1) ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの																									
	A 乳脂肪分が全重量の30%以下のもの																									
2101.12.231	ー その他の乳製品に係る共通の関税数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.12.232	ー その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
	B その他のもの																									
2101.12.236	ー その他の乳製品に係る共通の関税数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.12.237	ー その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
	(2) その他のもの																									
	A 砂糖を加えたもの																									
	(a) しょ糖の含有量が全重量の50%未満のもの																									
2101.12.241	ー 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.12.242	ー その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.12.246	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.12.249	B その他のもの	15.0%	13.6%	12.2%	10.9%	9.5%	8.2%	6.8%	5.5%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2101.20	茶又はマテのエキス　エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品並びに茶又はマテをもととした調製品																									

	1 茶又はマテのエキス　エッセンス及び濃縮物並びにこれらをもととした調製品																									
2101.20.110	(1) インスタントティー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2101.20.120	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 茶又はマテをもととした調製品																									
	(1) ミルクの天然の成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上のもの																									
	A 乳脂肪分が全重量の30%以下のもの																									
2101.20.231	ー その他の乳製品に係る共通の関税数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.20.232	ー その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
	B その他のもの																									
2101.20.236	ー その他の乳製品に係る共通の関税数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
2101.20.237	ー その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			
	(2) その他のもの																									
	A 砂糖を加えたもの																									
	(a) しょ糖の含有量が全重量の50%未満のもの																									
2101.20.241	ー 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2101.20.241	ー 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
2101.20.242	ー その他のもの	18.0%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%	16.8%			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2101.20.242	ー その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵

2101.20.246	(b) その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2101.20.246	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
2101.20.247	B その他のもの	15.0%	14.1%	13.1%	12.2%	11.2%	10.2%	9.4%	8.4%	7.5%	6.5%	5.6%	4.7%	3.8%	2.8%	1.9%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税				ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2101.20.247	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵
2101.30.000	チコリーその他のコーヒー代用物（炒ったものに限る）並びにそのエキス　エッセンス及び濃縮物	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2101.30.000	チコリーその他のコーヒー代用物（炒ったものに限る）並びにそのエキス　エッセンス及び濃縮物		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
21.02	酵母（活性のものであるかないかを問わない）及びその他の単細胞微生物（生きていないものに限るものとし、第30.02項のワクチンを除く。）並びに調製したベーキングパウダー																									
2102.10.000	酵母（活性のものに限る。）	10.5%	9.8%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2102.10.000	酵母（活性のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵
2102.20	酵母（不活性のものに限る。）及びその他の単細胞微生物（生きていないものに限る。）																									
2102.20.100	1 酵母	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2102.20.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			

2102.30.000	調製したベーキングパウダー	10.5%	9.8%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2102.30.000	調製したベーキングパウダー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵
21.03	ソース　ソース用の調製品　混合調味料　マスタード粉及びミール並びに調製したマスタード																									
2103.10.000	醤油	7.2%	6.8%	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.10.000	醤油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			韓国に対する特恵
2103.20	トマトケチャップその他のトマトソース																									
2103.20.010	1 トマトケチャップ	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2103.20.010	1 トマトケチャップ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
2103.20.090	2 その他のトマトソース	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2103.20.090	2 その他のトマトソース		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
2103.30	マスタード粉及びミール並びに調製したマスタード																									
2103.30.100	1 小売用の容器入りにしたもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.6%	5.7%	4.9%	4.1%	3.2%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2103.30.200	2 その他のもの	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
2103.90	その他のもの																									

	1 ノース																								
2103.90-110	(1) マヨネーズ	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.90-110	(1) マヨネーズ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	E	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2103.90-120	(2) フレンチドレッシング及びサラダドレッシング	10.5%	9.8%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.90-120	(2) フレンチドレッシング及びサラダドレッシング		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2103.90-130	(3) その他のもの	7.2%	6.6%	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.90-130	(3) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
2103.90-210	(1) インスタントカレーその他のカレー調製品	7.2%	6.6%	6.3%	5.9%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.90-210	(1) インスタントカレーその他のカレー調製品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
2103.90-221	A グルタミン酸ソーダを主成分とするもの	9.5%	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.90-221	A グルタミン酸ソーダを主成分とするもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2103.90-229	B その他のもの	10.5%	9.8%	9.2%	8.5%	7.9%	7.2%	6.6%	5.9%	5.3%	4.6%	3.9%	3.3%	2.6%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2103.90-229	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
21.04	スープ　ブロス　スープ用又はブロス用の調製品及び均質混合調製食料品																								
2104.10	スープ　ブロス及びスープ用又はブロス用の調製品																								
2104.10-010	1 野菜のもの（保存容器入りのものに限る。）	7.0%	6.4%	5.7%	5.1%	4.6%	3.8%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2104.10-020	2 その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.2%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2104.10-020	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2104.20-000	均質混合調製食料品	12.0%	11.3%	10.5%	9.8%	9.0%	8.3%	7.5%	6.8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2104.20-000	均質混合調製食料品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
21.05																									
2105.00	アイスクリームその他の氷菓（ココアを含有するかしないかを問わない。）																								
	1 砂糖を加えたもの																								
	(1) しょ糖の含有量が全重量の50%未満のもの																								
	－ 各成分のうち砂糖の重量が最大のもの																								

2105.00-111	－－ アイスクリーム	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-111	－－ アイスクリーム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2105.00-112	－－ その他のもの	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-112	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
2105.00-113	－－ アイスクリーム	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	21.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-113	－－ アイスクリーム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2105.00-119	－－ その他のもの	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	23.8%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-119	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(3) その他のもの																								
2105.00-191	－ アイスクリーム	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-191	－ アイスクリーム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

2105.00-199	－ その他のもの	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	29.8%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-199	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
2105.00-210	－ アイスクリーム	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-210	－ アイスクリーム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2105.00-290	－ その他のもの	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	21.3%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2105.00-290	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
21.06	調製食料品（他の項に該当するものを除く。）																								
2106.10	たんぱく質濃縮物及び硬蛋状にしたたんぱく質素物質																								
	1 ミルクの天然の組成分の全有重の合計が乾燥状態において全重量の50%以上の調製品（たんぱく質のみ有量が全重量の40%以上でその成分中植物性たんぱくの重量が最大のたんぱく質濃縮物のうち、小売用の容器入りにしたもので1個の正味重量が500グラム未満のものを除く。）																								
	－ その他の乳製品に係る非通の規定該当以内のもの																								
2106.10-120	－－ 植物性たんぱくの調製品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2106.10-130	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2106.10-140	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	2 その他のもの																								

2106.90 298	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2106.90 299	― その他のもの	15 %	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2106.90 299	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

税関番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第22類　飲料、アルコール及び食酢																							
22.01	水（天然又は人造の鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香気料を加えたものを除く。）、氷及び雪																							
2201.10 000	鉱水及び炭酸水		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2201.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
22.02	水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香気料を加えたものに限る。）その他のアルコールを含有しない飲料（第20.09項の果汁又は野菜のジュースを除く。）																							
2202.10	水（鉱水及び炭酸水を含むものとし、砂糖その他の甘味料又は香気料を加えたものに限る。）																							
2202.10 100	1 砂糖を加えたもの	13 %	12.0%	11.7%	10.9%	10.1%	9.2%	8.4%	7.6%	6.7%	5.9%	5.0%	4.2%	3.4%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2202.10 100	1 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2202.10 200	2 その他のもの	9 %	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2202.10 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2202.90	その他のもの																							
2202.90 100	1 砂糖を加えたもの	13 %	12.0%	11.7%	10.9%	10.1%	9.2%	8.4%	7.6%	6.7%	5.9%	5.0%	4.2%	3.4%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
2202.90 100	1 砂糖を加えたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

2202.90 200	2 その他のもの	9 %	9.0%	8.4%	7.8%	7.2%	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2202.90 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
22.03																								
2203.00 000	ビール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
22.04	ぶどう酒（強化ぶどう酒を含むものとし、生鮮のぶどうから発酵したものに限る。）及びぶどう搾汁（第20.09項のものを除く。）																							
2204.10 000	スパークリングワイン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	その他のぶどう酒及びぶどう搾汁でアルコール添加により発酵を止めたもの																							
2204.21	2リットル以下の容器入りにしたもの																							
2204.21 010	1 ノミリー ポートその他の強化ぶどう酒	1リットルにつき112円	1リットルにつき101円20銭	1リットルにつき91円64円	1リットルにつき81円45円	1リットルにつき71円27円	1リットルにつき61円09	1リットルにつき50円91銭	1リットルにつき40円73円	1リットルにつき30円55円	1リットルにつき20円36円	1リットルにつき10円18円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2204.21 020	2 その他のもの	15 %（1リットルにつき125円の従量税率より高い方の税率により課税する。ただし、それぞれ当該従量税率）	14.1%（その単位1リットルにつき117円60銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	13.1%（その単位1リットルにつき109円20銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	12.2%（その単位1リットルにつき101円75銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	11.2%（その単位1リットルにつき93円75銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	10.2%（その単位1リットルにつき85円94円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	9.4%（その単位1リットルにつき78円13円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	8.4%（その単位1リットルにつき70円31円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	7.5%（その単位1リットルにつき62.50円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	6.6%（その単位1リットルにつき54円69円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	5.6%（その単位1リットルにつき46.88円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	4.7%（その単位1リットルにつき39.06円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	3.8%（その単位1リットルにつき31.25円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	2.8%（その単位1リットルにつき23.44円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	1.9%（その単位1リットルにつき15.63円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	0.9%（その単位1リットルにつき7.81円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2204.29	その他のもの																							
2204.29 010	1 ノミリー ポートその他の強化ぶどう酒	1リットルにつき112円	1リットルにつき101円20銭	1リットルにつき91円64円	1リットルにつき81円45円	1リットルにつき71円27円	1リットルにつき61円09	1リットルにつき50円91銭	1リットルにつき40円73円	1リットルにつき30円55円	1リットルにつき20円36円	1リットルにつき10円18円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2204.29 020	2 その他のもの	15 %（1リットルにつき125円の従量税率より高い方の税率により課税する。ただし、それぞれ当該従量税率）	14.1%（その単位1リットルにつき117円60銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	13.1%（その単位1リットルにつき109円20銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	12.2%（その単位1リットルにつき101円75銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	11.2%（その単位1リットルにつき93円75銭の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	10.2%（その単位1リットルにつき85円94円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	9.4%（その単位1リットルにつき78円13円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	8.4%（その単位1リットルにつき70円31円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	7.5%（その単位1リットルにつき62.50円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	6.6%（その単位1リットルにつき54円69円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	5.6%（その単位1リットルにつき46.88円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	4.7%（その単位1リットルにつき39.06円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	3.8%（その単位1リットルにつき31.25円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	2.8%（その単位1リットルにつき23.44円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	1.9%（その単位1リットルにつき15.63円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	0.9%（その単位1リットルにつき7.81円の従量税率より高いときは、それぞれ当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

220429 010	1 150リットル以下の容器入りにしたもの	15.0%（その率が1リットルにつき125円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき67円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	14.1%（その率が1リットルにつき117.19円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき62.81円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	13.1%（その率が1リットルにつき109.38円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき58.63円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	12.2%（その率が1リットルにつき101.56円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき54.44円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	11.3%（その率が1リットルにつき93.75円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき50.25円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	10.3%（その率が1リットルにつき85.94円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき46.06円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	9.4%（その率が1リットルにつき78.13円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき41.88円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	8.4%（その率が1リットルにつき70.31円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき37.69円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	7.5%（その率が1リットルにつき62.50円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき33.50円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	6.6%（その率が1リットルにつき54.69円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき29.31円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	5.6%（その率が1リットルにつき46.88円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき25.13円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	4.7%（その率が1リットルにつき39.06円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき20.94円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	3.8%（その率が1リットルにつき31.25円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき16.75円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	2.8%（その率が1リットルにつき23.44円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき12.56円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	1.9%（その率が1リットルにつき15.63円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき8.38円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	0.9%（その率が1リットルにつき7.81円の従量税率より高いとき又は1リットルにつき4.19円の従量税率より低いときは それぞれ当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220429 090	2 その他のもの	1リットルにつき45円	1リットルにつき40.91円	1リットルにつき36.82円	1リットルにつき32.73円	1リットルにつき28.64円	1リットルにつき24.55円	1リットルにつき20.45円	1リットルにつき16.36円	1リットルにつき12.27円	1リットルにつき8.18円	1リットルにつき4.09円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2204.30	その他のぶどう搾汁																						
	1 アルコール分が1%未満のもの																						
	(1) 砂糖を加えたもの																						
220430 111	A しょ糖（天然に含有するものを含む ）の含有量が全重量の10%以下のもの	23.0%	21.6%	20.1%	18.7%	17.3%	15.8%	14.4%	12.9%	11.5%	10.1%	8.6%	7.2%	5.8%	4.3%	2.9%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220430 119	B その他のもの	29.8%（その率が1kgにつき23円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	27.9%（その率が1kgにつき21.56円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	26.1%（その率が1kgにつき20.13円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	24.2%（その率が1kgにつき18.69円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	22.4%（その率が1kgにつき17.25円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	20.5%（その率が1kgにつき15.81円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	18.6%（その率が1kgにつき14.38円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	16.8%（その率が1kgにつき12.94円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	14.9%（その率が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	13.0%（その率が1kgにつき10.06円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	11.2%（その率が1kgにつき8.63円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	9.3%（その率が1kgにつき7.19円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	7.5%（その率が1kgにつき5.75円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	5.6%（その率が1kgにつき4.31円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	3.7%（その率が1kgにつき2.88円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	1.9%（その率が1kgにつき1.44円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
220430 191	A しょ糖の含有量が全重量の10%以下のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220430 199	B その他のもの	25.5%	23.9%	22.3%	20.7%	19.1%	17.5%	15.9%	14.3%	12.8%	11.2%	9.6%	8.0%	6.4%	4.8%	3.2%	1.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220430 200	2 その他のもの	1リットルにつき45円	1リットルにつき40.91円	1リットルにつき36.82円	1リットルにつき32.73円	1リットルにつき28.64円	1リットルにつき24.55円	1リットルにつき20.45円	1リットルにつき16.36円	1リットルにつき12.27円	1リットルにつき8.18円	1リットルにつき4.09円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
22.05	ベルモットその他のぶどう酒（生鮮のぶどうから製造したもので、植物又は芳香性物質により香味を付けたものに限る ）																						
220510 000	2リットル以下の容器入りにしたもの	1リットルにつき69.30円	1リットルにつき63円	1リットルにつき56.70円	1リットルにつき50.40円	1リットルにつき44.10円	1リットルにつき37.80円	1リットルにつき31.50円	1リットルにつき25.20円	1リットルにつき18.90円	1リットルにつき12.60円	1リットルにつき6.30円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2205.90	その他のもの																						
220590.100	1 アルコール分が1%未満のもの	19.1%	17.9%	16.7%	15.5%	14.3%	13.1%	11.9%	10.7%	9.6%	8.4%	7.2%	6.0%	4.8%	3.6%	2.4%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220590 200	2 その他のもの	1リットルにつき69.30円	1リットルにつき63円	1リットルにつき56.70円	1リットルにつき50.40円	1リットルにつき44.10円	1リットルにつき37.80円	1リットルにつき31.50円	1リットルにつき25.20円	1リットルにつき18.90円	1リットルにつき12.60円	1リットルにつき6.30円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
22.06																							
2206.00	その他の発酵酒（例えば りんご酒 梨酒及びミード）並びに発酵酒とアルコールを含有しない飲料との混合物及び発酵酒の混合物（他の項に該当するものを除く ）																						

220600 100	1 アルコール分が1%未満のもの	29.8%（その率が1kgにつき23円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	27.9%（その率が1kgにつき21.56円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	26.1%（その率が1kgにつき20.13円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	24.2%（その率が1kgにつき18.69円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	22.4%（その率が1kgにつき17.25円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	20.5%（その率が1kgにつき15.81円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	18.6%（その率が1kgにつき14.38円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	16.8%（その率が1kgにつき12.94円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	14.9%（その率が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	13.0%（その率が1kgにつき10.06円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	11.2%（その率が1kgにつき8.63円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	9.3%（その率が1kgにつき7.19円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	7.5%（その率が1kgにつき5.75円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	5.6%（その率が1kgにつき4.31円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	3.7%（その率が1kgにつき2.88円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	1.9%（その率が1kgにつき1.44円の従量税率より低いときは 当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																						
220600 210	(1) 清酒及び濁酒	1リットルにつき70.40円	1リットルにつき66円	1リットルにつき61.60円	1リットルにつき57.20円	1リットルにつき52.80円	1リットルにつき48.40円	1リットルにつき44円	1リットルにつき39.60円	1リットルにつき35.20円	1リットルにつき30.80円	1リットルにつき26.40円	1リットルにつき22円	1リットルにつき17.60円	1リットルにつき13.20円	1リットルにつき8.80円	1リットルにつき4.40円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
220600 221	A 発酵酒（清酒を除く ）と第20.09項又は第22.02項の物品との混合物	1リットルにつき27円	1リットルにつき24.55円	1リットルにつき22.09円	1リットルにつき19.64円	1リットルにつき17.18円	1リットルにつき14.73円	1リットルにつき12.27円	1リットルにつき9.82円	1リットルにつき7.36円	1リットルにつき4.91円	1リットルにつき2.45円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	B その他のもの																						
	(a) 麦芽を原料の一部としたもので発泡性を有するもの																						
220600 223	― 酒税法（昭和28年法律第6号）第23条第2項第3号ロに規定するもの（発泡酒にスピリッツを加えたもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220600 224	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(b) その他のもの																						
220600 228	― 酒税法（昭和28年法律第6号）第23条第2項第3号イに規定するもの（果実 ホップ 水及び政令で定める物品を原料として発酵させたもの）	1リットルにつき42.40円	1リットルにつき38.55円	1リットルにつき34.69円	1リットルにつき30.84円	1リットルにつき26.98円	1リットルにつき23.13円	1リットルにつき19.27円	1リットルにつき15.42円	1リットルにつき11.56円	1リットルにつき7.71円	1リットルにつき3.85円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220600 229	― その他のもの	1リットルにつき42.40円	1リットルにつき40.38円	1リットルにつき38.36円	1リットルにつき36.34円	1リットルにつき34.32円	1リットルにつき32.30円	1リットルにつき30.29円	1リットルにつき28.27円	1リットルにつき26.25円	1リットルにつき24.23円	1リットルにつき22.21円	1リットルにつき20.19円	1リットルにつき18.17円	1リットルにつき16.15円	1リットルにつき14.13円	1リットルにつき12.11円	1リットルにつき10.10円	1リットルにつき8.08円	1リットルにつき6.06円	1リットルにつき4.04円	1リットルにつき2.02円	無税	
22.07	エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る ）及び変性アルコール（アルコール分のいかんを問わない ）																						
2207.10	エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%以上のものに限る ）																						
	1 アルコール分が90%以上のもの																						
	(1) 工業用アルコール又は酢酸エチル若しくはエチルアミンの製造の用に供するもの																						
220710 121	― 工業用アルコールの製造の用に供するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220710 122	― 酢酸エチルの製造の用に供するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220710 123	― エチルアミンの製造の用に供するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																						
220710 130	A アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの（連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220710 190	B その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
220710 190	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する待遇
	2 その他のもの																						
220710 220	(1) アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの（連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220710 290	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2207.20	変性アルコール（アルコール分のいかんを問わない ）																						

220720 100	1 アルコール分が90%以上のもの	27.2%	25.5%	23.8%	22.1%	20.4%	18.7%	17.0%	15.3%	13.6%	11.9%	10.2%	8.5%	6.8%	5.1%	3.4%	1.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
220720 100	1 アルコール分が90%以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
220720 200	2 その他のもの	1リットルにつき38.10円	1リットルにつき35.72円	1リットルにつき33.34円	1リットルにつき30.96円	1リットルにつき28.58円	1リットルにつき26.19円	1リットルにつき23.81円	1リットルにつき21.43円	1リットルにつき19.05円	1リットルにつき16.67円	1リットルにつき14.29円	1リットルにつき11.91円	1リットルにつき9.53円	1リットルにつき7.14円	1リットルにつき4.76円	1リットルにつき2.38円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
220720 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
22.08	エチルアルコール（変性させてないものでアルコール分が80%未満のものに限る。）及び蒸留酒、リキュールその他のアルコール飲料																							
2208.20	ぶどう酒又はぶどう酒もろみの搾りかすから得た蒸留酒																							
220820 100	1 アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220820 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2208.30	ウイスキー																							
	1 バーボンウイスキー（アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）にあっては内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限るものとし、その他のものにあっては内容品がバーボンウイスキーであることを表示するラベルが容器に貼り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限る。）																							
220830 011	— アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220830 019	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 ライウイスキー（アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）にあっては内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限るものとし、その他のものにあっては内容品がライウイスキーであることを表示するラベルが容器に貼り付けてあり、かつ、当該内容品が原産国の政府又は政府代行機関により真正なものであると証明されているものに限る。）																							
220830 021	— アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220830 029	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																							
220830 031	(1) アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220830 032	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220840 000	ラムその他これに類する発酵したさとうきびの製品から得た蒸留酒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220850 000	ジン及びジュネヴァ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220860 000	ウオッカ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220870.000	リキュール及びコーディアル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2208.90	その他のもの																							
	1 エチルアルコール及び蒸留酒																							
	(1) ブルーノブランデー																							
220890 111	A アルコール分が50%以上のもの（2リットル未満の容器入りにしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220890 119	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
	A エチルアルコール																							
220890 124	(a) アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの（連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220890 123	(b) その他のもの	1リットルにつき82.50円	1リットルにつき75円	1リットルにつき67.50円	1リットルにつき60円	1リットルにつき52.50円	1リットルにつき45円	1リットルにつき37.50円	1リットルにつき30円	1リットルにつき22.50円	1リットルにつき15円	1リットルにつき7.50円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	B その他のもの																							
220890 125	(a) アルコール飲料の原料アルコールの製造用のもの（連続式蒸留機により蒸留して使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220890 129	(b) その他のもの	16.0%	15.2%	14.5%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	
	2 その他のアルコール飲料																							
220890 220	(1) 合成清酒及び白酒	1リットルにつき70.40円	1リットルにつき64円	1リットルにつき57.60円	1リットルにつき51.20円	1リットルにつき44.80円	1リットルにつき38.40円	1リットルにつき32円	1リットルにつき25.60円	1リットルにつき19.20円	1リットルにつき12.80円	1リットルにつき6.40円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220890 230	(2) 果汁をもととした飲料（アルコール分が1%未満のものに限る。）	29.8%（その率が1kgにつき23円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	27.9%（その率が1kgにつき21.56円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	26.1%（その率が1kgにつき20.13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	24.2%（その率が1kgにつき18.69円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.4%（その率が1kgにつき17.25円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.5%（その率が1kgにつき15.81円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	18.6%（その率が1kgにつき14.38円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	16.8%（その率が1kgにつき12.94円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	14.9%（その率が1kgにつき11.50円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	13.0%（その率が1kgにつき10.06円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	11.2%（その率が1kgにつき8.63円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	9.3%（その率が1kgにつき7.19円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	7.5%（その率が1kgにつき5.75円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	5.6%（その率が1kgにつき4.31円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	3.7%（その率が1kgにつき2.88円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.9%（その率が1kgにつき1.44円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
220890 240	(3) その他のもの	1リットルにつき88円	1リットルにつき80円	1リットルにつき72円	1リットルにつき64円	1リットルにつき56円	1リットルにつき48円	1リットルにつき40円	1リットルにつき32円	1リットルにつき24円	1リットルにつき16円	1リットルにつき8円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
22.09																								
220900 000	食酢及び酢酸から得た食酢代用物	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第23類　食品工業において生ずる残留物及びくず並びに調製飼料																							
23.01	肉、くず肉、魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット（食用に適しないものに限る。）並びに獣脂かす																							
2301.10	肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット並びに獣脂かす																							
230110 010	— 鯨の肉又はくず肉の粉、ミール及びペレット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
230110 090	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2301.20	魚又は甲殻類、軟体動物若しくはその他の水棲無脊椎動物の粉、ミール及びペレット																							
230120 010	— 魚の粉、ミール及びペレット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
230120 090	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.02	ふすま、ぬかその他のかす（穀物又は豆のふるい分け、製粉その他の処理の際に生ずるものに限るものとし、ペレット状であるかないかを問わない。）																							
230210 000	とうもろこしのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
230230 000	小麦のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2302.40	その他の穀物のもの																							
230240 010	— 米のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
230240 090	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
230250.000	豆のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.03	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす、ビートパルプ、バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす及び醸造又は蒸留の際に生ずるかす（ペレット状であるかないかを問わない。）																							

2303.10 000	でん粉製造の際に生ずるかすその他これに類するかす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2303.20 000	ビートパルプ　バガスその他の砂糖製造の際に生ずるかす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2303.30 000	醸造又は蒸留の際に生ずるかす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.04																								
2304.00 000	大豆油かす（抽出してあるかないかを問わない。）又はヘレット状であるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.05																								
2305.00 000	落花生油かす（抽出してあるかないかを問わない。）又はヘレット状であるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.06	その他の植物性の油かす（抽出してあるかないかを問わない。）又はヘレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く。）																							
2306.10 000	綿実油かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.20 000	亜麻仁油かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.30.000	ひまわり油かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	菜種油かす																							
2306.41 000	菜種油かす（低エルカ酸のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.50 000	やし（コプラ）油かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.60 000	パーム油かす及びパーム核油かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.90	その他のもの																							
2306.90 010	－とうもろこしの胚芽油かす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2306.90 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.07																								
2307.00 000	ぶどう搾かす及びアーゴル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.08																								
2308.00 000	飼料用に供する植物の植物質材料、植物のくず、植物のかす及び植物性副産物（ペレット状であるかないかを問わないものとし、他の項に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
23.09	飼料用に供する種類の調製品																							
2309.10	犬用又は猫用の飼料（小売用にしたものに限る。）																							
2309.10 010	1 乳脂の含有量が全重量の16%以上のもの	1kgにつき69.50円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.39円を加えた額	1kgにつき53.78円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに5.63円を加えた額	1kgにつき48.34円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに5.55円を加えた額	1kgにつき44.43円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに4.68円を加えた額	1kgにつき40.91円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに4.50円を加えた額	1kgにつき37.19円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに4.13円を加えた額	1kgにつき33.47円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに3.76円を加えた額	1kgにつき29.75円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに3.38円を加えた額	1kgにつき26.03円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに3.00円を加えた額	1kgにつき22.31円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに2.63円を加えた額	1kgにつき18.59円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに2.25円を加えた額	1kgにつき14.88円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.88円を加えた額	1kgにつき11.16円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.50円を加えた額	1kgにつき7.44円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.13円を加えた額	1kgにつき3.72円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに0.75円を加えた額	1kgにつき2.72円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに0.38円を加えた額	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
2309.10 091	（1） 乳糖等添入りのもの（容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	（2） その他のもの																							
2309.10 092	A 調製飼料がキログラムにつき70円を超えるもの（低たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	B その他のもの																							
2309.10 093	（a） 粉状　ミール状　フレーク状　ヘレット状　キューブ状その他これらに似せる形状のもの（しょ糖として計算した脂肪の含有量が全重量の5%未満で、乳糖でんぷんの含有量が全重量の20%未満であり、かつ、粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし、乾きで定める選別方法により分離できる20米米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2309.10 099	（b） その他のもの	1kgにつき38円	1kgにつき33.75円	1kgにつき31.50円	1kgにつき29.25円	1kgにつき27円	1kgにつき24.75円	1kgにつき22.50円	1kgにつき20.25円	1kgにつき18円	1kgにつき15.75円	1kgにつき13.50円	1kgにつき11.25円	1kgにつき9円	1kgにつき6.75円	1kgにつき4.50円	1kgにつき2.25円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90	その他のもの																							
	1 飼料用に供する種類の調製品（飼料に添加するものに限る。）																							
2309.90 110	－飼料用ビタミン調製品	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90.190	－その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	（1） 乳脂の含有量が全重量の10%以上のもの																							
2309.90 211	A エワイトヴィール用子牛の育成に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90 219	B その他のもの	1kgにつき52.50円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに4.97円を加えた額	1kgにつき48.22円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに4.64円を加えた額	1kgにつき45.66円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに4.31円を加えた額	1kgにつき39.38円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに3.98円を加えた額	1kgにつき36.09円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに3.64円を加えた額	1kgにつき32.81円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに3.31円を加えた額	1kgにつき29.53円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに2.98円を加えた額	1kgにつき26.25円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに2.65円を加えた額	1kgにつき22.97円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに2.32円を加えた額	1kgにつき19.69円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.99円を加えた額	1kgにつき16.41円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.66円を加えた額	1kgにつき13.13円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに1.33円を加えた額	1kgにつき9.84円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに0.99円を加えた額	1kgにつき6.56円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに0.66円を加えた額	1kgにつき3.28円に畜産による乳脂の含有量が10.0%を超える1.0%ごとに0.33円を加えた額	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90 219	B その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	（2） その他のもの																							

	A 第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの（ヘレット状　キューブ状その他これらに似せる形状のものに限る。）　アルファルファ除湿たんぱく質粗飼料及び魚又は哺乳動物のノミュプル																							
2309.90 292	－第12.14項又は第23.03項の物品をもととしたもの（ヘレット状　キューブ状その他これらに似せる形状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90 293	－アルファルファ除湿たんぱく質飼料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90 294	－魚又は哺乳動物のノミュプル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	B その他のもの																							
2309.90 295	（a） 乳糖含有入りのもの（容器ともの1個の重量が10キログラム以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	（b） その他のもの																							
2309.90 296	調製飼料がキログラムにつき70円を超えるもの（乳糖含有入りのものを除く。）で　粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
	粉状　ミール状　フレーク状　ヘレット状　キューブ状その他これらに似せる形状のもの（しょ糖として計算した脂肪の含有量が全重量の5%未満で、乳糖でんぷんの含有量が全重量の20%未満であり、かつ　粗たんぱく質の含有量が全重量の35%未満のものに限るものとし　乾きで定める選別方法により分離できる20米米粉及び米のミールの含有量の合計が全重量の10%以上のものを除く。）																							
2309.90 297	1 犬　猫その他これらに似せる幅翼用又は愛玩用の動物用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2309.90 298	I　II その他のもの	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	12.8%	

2309.90 .238	11 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
2309.90 .239	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第24類　たばこ及び製造たばこ代用品																							
24.01	たばこ（製造たばこを除く。）及びくずたばこ																							
2401.10 .000	・たばこ（骨を除いてないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2401.20 .000	・たばこ（全部又は一部の骨を除いたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2401.30 .000	・くずたばこ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
24.02	製造たばこ　シェルート　シガリロ及び紙巻たばこ（たばこ又はたばこ代用物から成るものに限る。）																							
2402.10 .000	・紙巻たばこ　シェルート及びシガリロ（たばこを含有するものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2402.20 .000	・紙巻たばこ（たばこを含有するものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2402.90 .000	・その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
24.03	その他の製造たばこ及び製造たばこ代用品、シートたばこ並びにたばこのエキス及びエッセンス																							
	・喫煙用たばこ（たばこ代用物を含有するかしないかを問わないものとし、その含有量のいかんを問わない。）																							
2403.11 .000	・・この節の号注1のウォーターパイプたばこ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2403.19	・・その他のもの																							
2403.19 .100	・・・1 パイプたばこ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2403.19 .200	・・・2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
	・その他のもの																							
2403.91 .000	・・シートたばこ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2403.99	・・その他のもの																							
2403.99 .100	・・・1 たばこのエキス及びエッセンス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2403.99 .200	・・・2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第5部　鉱物性生産品																							
	第25類　塩　硫黄　土石類　プラスター　石灰及びセメント																							
25.01																								
2501.00	塩（食卓塩及び変性させた塩を含むものとし、水溶液であるかないかを問わないものとし、遊離防止剤を含有するかしないかを問わない。）　純塩化ナトリウム（水溶液であるかないかを問わないものとし、遊離防止剤を含有するかしないかを問わない。）及び海水																							
2501.00 .010	・塩及び純塩化ナトリウム（目開きが5.6ミリメートルのふるい（網金網製のものに限る。）に対する通過率が全重量の10%以上のもの及び脱湿させたものに限るものとし、水溶液を除く。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2501.00 .090	・・その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.02																								
2502.00 .000	硫化鉄鉱（焼いてないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.03																								
2503.00 .000	硫黄（昇華硫黄、沈降硫黄及びコロイド硫黄を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.04	天然黒鉛																							
2504.10 .000	・粉状又はフレーク状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2504.90 .000	・その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.05	天然の砂（着色してあるかないかを問わないものとし、第26.01項の砂鉄の金属鉱を除く。）																							
2505.10 .000	・けい砂		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2505.90 .000	・その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.06	石英（天然の砂を除く。）及びけい岩（粗割りしてあるかないかを又はのこぎりでひくことその他の方法により光方形（正方形を含む。）の塊状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）																							
2506.10 .000	・石英		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2506.20	・けい砂																							

2506.20 .010	・・板のもの及び粗割りしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2506.20 .090	・・その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.07																								
2507.00 .000	カオリンその他のカオリン系粘土（焼いてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.08	その他の粘土　アンダルーサイト　カイアナイト及びシリマナイト（焼いてあるかないかを問わないものとし、第68.06項のエキスパンデッドバーミキュライト並びにムライト、ジャモット及びダイナスアース																							
2508.10 .000	・ベントナイト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2508.30 .000	・耐火粘土		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2508.40	・その他の粘土																							
2508.40 .010	・・ばん土頁岩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2508.40 .090	・・その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2508.50 .000	アンダルーサイト　カイアナイト及びシリマナイト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2508.60 .000	ムライト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2508.70 .000	ジャモット及びダイナスアース		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.09																								
2509.00 .000	白亜		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.10	天然のりん酸カルシウム及びりん酸アルミニウムカルシウム並びにりん酸塩を含有する白亜																							
2510.10 .000	・粉砕してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2510.20 .000	・粉砕したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25.11	天然の硫酸バリウム（重晶石）及び天然の炭酸バリウム（毒重石。焼いてあるかないかを問わないものとし、第28.16項の酸化バリウムを除く。）																							
2511.10 .000	・天然の硫酸バリウム（重晶石）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2511.20 .000	・天然の炭酸バリウム（毒重石）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

25.13																								
2513200 000	けいそう土その他これに類するけい質質の土（見掛け比重が1以下のものに限るものとし　脱水等をしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
25 14	コランダム　ガーネットその他の研磨用の材料（天然のものに限るものとし　脱水等をしてあるかないかを問わない。）　パミスストーン及びエメリー																							
2514310 000	パミスストーン		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2514320 000	エメリー　天然のコランダム　天然のガーネットその他の天然の研磨用の材料		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
25 15																								
2515400 000	スレート（粗割りしてあるもの又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状若しくは板状に切ってあるもの又は成形したものに限る。）		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税
25 16	大理石　トラバーチン　エコーシンその他の石碑用又は建築用の石灰質の岩石（見掛け比重が2.5以上のものに限るものとし　粗割りしてあるかないかその他のこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）及びアラバスター（粗割りしてあるかないかその他のこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）																							
	大理石及びトラバーチン																							
2516511 000	他のもの及び粗割りしたもの		無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2516512 000	のこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状又は成形したに切ったもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税
2516520 000	エコーシンその他の石碑用又は建築用の石灰質の岩石及びアラバスター		無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税
25 17	花こう岩　はん岩　玄武岩　砂岩その他の石碑用又は建築用の岩石（粗割りしてあるかないか又はのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）																							
	花こう岩																							
2516611 000	他のもの及び粗割りしたもの		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税
2516612 000	めこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状又は成形したに単に切ったもの		暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税
2516620 000	砂岩		無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税

2516900 000	その他の石碑用又は建築用の岩石		暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税
25 17	小石　砕石及び砕石（コンクリート用　道路舗装用又は鉄道用その他のバラスト用に通常供するものに限るものとし　熱処理をしてあるかないかを問わない。）　ノジュール及びフリント（熱処理をしてあるかないかを問わない。）　並びにスラグ　トロスその他これらに類する工業製産物から成るマダム（小石　砕石　砂利　ノジュール又はフリントを混入してあるかないかを問わない。）及びチャーマダム並びに第25.15項又は第26.16項の岩石の他、焼成及び粉（熱処理をしてあるかないかを問わない。）																							
2517110 000	小石　砂利及び砕石（コンクリート用　道路舗装用又は鉄道用その他のバラスト用に通常供するものに限るものとし　熱処理をしてあるかないかを問わない。）　ノジュール及びフリント（熱処理をしてあるかないかを問わない。）		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税
2517120 000	スラグ　トロスその他これらに類する工業製産物から成るマダム（第2517.10号の物品を混入してあるかないかを問わない。）		暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2517130 000	クールマダム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税
	第25.15項又は第25.16項の岩石の粉　焼成及び粉（熱処理をしてあるかないかを問わない。）																							
2517410 000	大理石のもの		暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税
2517490 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
25 18	トロマイト（粗割りしたもの及びのこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状又は成形に単に切ったものを含むものとし　焼いてあるかないかを問わない。）及びトロマイトラミングミックス																							
2518100 000	トロマイト（焼いたもの及び焼結したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2518200 000	トロマイト（焼いたもの及び焼結したものに限る。）		暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2518300 000	トロマイトラミングミックス		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税
25 19	天然の炭酸マグネシウム（マグネサイト）並びに酸化マグネシア（焼結前に石の微化物を少量加えてあるかないかを問わない。）及びそれの混化マグネシウム（鉄時であるかないかを問わない。）																							
2519100 000	天然の炭酸マグネシウム（マグネサイト）		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2519 90	その他のもの																							
2519900 010	－酸化マグネシウム（天然の炭酸マグネシウムを焼いたものを除く。）		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

	－その他のもの																							
2519900 091	－－マグネシアクリンカー		暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税
2519900 099	－－その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税
25 20	天然石膏及び天然無水石膏（ひに天然石膏を焼いたものは焼煙カルシウムから成るプラスター（着色してあるかないかは少量の促進剤若しくは遅延剤を加えてあるかないかを問わない。）																							
2520100 000	天然石膏及び天然無水石膏		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2520 20	プラスター																							
2520200 010	１天然石膏を焼いたもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2520200 090	２その他のもの		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
25.21																								
2521000 000	石灰岩その他の石灰質の岩石（石灰又はセメントの製造に使用する種類のものに限る。）		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
25.22	生石灰　部石灰及び水硬性石灰（第28.25項の酸化カルシウム及び水酸化カルシウムを除く。）																							
2522100 000	生石灰		無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
2522200 000	消石灰		暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税
2522300 000	水硬性石灰		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税
25 23	ポートランドセメント　アルミナセメント　スラグセメント　スーパーサルフェートセメントその他これらに類する水硬性セメント（着色してあるかないか又はクリンカー状であるかないかを問わない。）																							
2523100 000	セメントクリンカー		暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税
	ポートランドセメント																							
2523210 000	白色セメント（人工着色をしてあるかないかを問わない。）		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税

2523290 000	その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	ASEAN－オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
2523291 000	その他のもの	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特遇
2523300 000	アルミナセメント		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN－オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
2523310 000	アルミナセメント	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
2523390 000	その他の水硬性セメント		暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税
25 24	石綿																							
2524100 000	クロシドライト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2524900 000	その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
25 25	滑石（粉砕前若しくは粉砕後の粗粉を含む。）及びそのくず																							
2525100 000	粗のもの及びシート状又は片状にしたもの		無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2525200 000	粉		暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
2525300 000	くず		無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税
25 26	ステアタイト（天然のものに限るものとし　粗割りしてあるかないかその他のこぎりでひくことその他の方法により長方形（正方形を含む。）の板状若しくは板状に単に切ってあるかないかを問わない。）及びタルク																							
2526100 000	破砕してなく　かつ　粉状にしていないもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
2526200 000	破砕し又は粉状にしたもの		無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
25 28																								
2528 00	天然ほう酸塩及びその精鉱（焼いてあるかないかを問わないものとし　天然かん水から分離したものを除く。）並びに天然ほう素でかんほう酸の含有量が乾燥状態において全重量の85%以下のもの																							

252500 010	― 天然のほう酸ナトリウム及びその精鉱（焼いてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252500 090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 29	長石　白榴石　ネフェリン　ネフェリンサイアナイト及びほたる石																								
252910 000	長石		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ほたる石																								
252921 000	ふっ化カルシウムの含有量が全重量の97%以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252922.000	ふっ化カルシウムの含有量が全重量の97%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252930 000	白榴石　ネフェリン及びネフェリンサイアナイト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 30	顔料（他の項に該当するものを除く。）																								
253010 000	雲母　真珠雲母及び鱗片状（膨張させていないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
253020 000	ホーゼル石及び蛇紋石（天然の硅酸マグネシウム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
253090 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

260600 000	アルミニウム鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	戸税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 07																									
260700 000	鉛鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 08																									
260800 000	亜鉛鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 09																									
260900 000	すず鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 10																									
261000 000	クロム鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 11																									
261100 000	タングステン鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 12	ウラン鉱及びトリウム鉱（精鉱を含む。）																								
261210 000	ウラン鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
261220 000	トリウム鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 13	モリブデン鉱（精鉱を含む。）																								
261310 000	焼いたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
261390 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 14																									
2614 00	チタン鉱（精鉱を含む。）																								
261400 010	― イルメナイト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
261400 090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 15	ニオブ鉱、タンタル鉱、バナジウム鉱及びジルコニウム鉱（精鉱を含む。）																								
261510 000	ジルコニウム鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

261590 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 16	貴金属鉱（精鉱を含む。）																								
261610 000	銀鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
261690 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26.17	その他の鉱（精鉱を含む。）																								
261710 000	アンチモン鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
261790 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 18																									
251800 000	転炉スラグ（スラグサント　鉄鋼製造の際に生ずるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 19																									
251900 000	スラグ　トロス（転炉スラグを除く。）　スケールその他のくず（鉄鋼製造の際に生ずるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 20	スラグ　灰及び残留物（金属　鉱滓又はこれらの化合物を含有するものに限るものとし　鉄鋼製造の際に生ずるものを除く。）																								
	亜鉛を主成分とするもの																								
252011 000	ハードジンクスペルター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252019 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	鉛を主成分とするもの																								
252021 000	加鉛ガソリンの再製及び鉛アンチノック剤の再製		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252029 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252030 000	銅を主成分とするもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
252040 000	アルミニウムを主成分とするもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

国税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第25類　鉱石、スラグ及び灰																							
25.01	鉄鉱（精鉱及び焙いた硫化鉄鉱を含む。）																							
	鉄鉱（精鉱を含むものとし　焙いた硫化鉄鉱を除く。）																							
250111 000	凝結させてないもの		等税	等税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	等税	無税	無税	等税	無税	
250112.000	凝結させたもの		無税	等税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
250120 000	焙いた硫化鉄鉱		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	戸税	等税	等税	無税	無税	
25 02																									
2502.00	マンガン鉱（精鉱を含む。）及び含鉄マンガン鉱（精鉱を含むものとし、マンガンの含有量が乾燥状態において全重量の20%以上のものに限る。）																							
	― マンガン鉱（精鉱を含む。）																							
	―― マンガンの含有量が乾燥状態において全重量の35%を超えるもの																							
250200.011	―― ― 二酸化マンガン鉱		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	等税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	等税	等税	
250200.012	―― ― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
250200 019	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
250200.090	― 含鉄マンガン鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 03																									
250300 000	鉄鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 04																									
250400 000	ニッケル鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 05																									
250500 000	コバルト鉱（精鉱を含む。）		無税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	等税	無税	等税	無税	無税	無税	無税	無税	
25 06																									

官　報　（号　外）

2852060 000	金属　水銀　タリウム又はこれらの混合物を含有するもので　金属若しくはこれらの金属の抽出又はこれらの化合物の製造原料に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																										
2852091 000	アンチモン　ベリリウム　カドミウム　クロム又はこれらの混合物を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2852099 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
26 21	その他のスラグ及び灰（海草の灰（ケルプ）を含む。）並びに都市廃棄物の焼却によって生じた灰及び残留物																										
2621 10 000	都市廃棄物の焼却によって生じた灰及び残留物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2621 90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第27類　鉱物性燃料及び鉱物油並びにこれらの蒸留物　歴青物質並びに鉱物ろう																							
27 01	石炭及び練炭　豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの																							
	石炭（粉状にしてあるかないかを問わないものとし　脱硝させたものを除く。）																							
2701.11.000	無煙炭		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2701.12	歴青炭																							
	－揮発分の含有量が乾燥状態において金属量の75%以下のもの																							
2701.12.011	－－強粘結性のコークス用炭		共税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	共税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2701.12.019	－－その他のもの		無税	無税	無税	共税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のもの																							
2701.12.091	－－強粘結性のコークス用炭		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2701.12.093	－－その他のコークス用炭		有税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	共税	無税	有税	無税	無税	無税	無税
2701.12.099	－－その他のもの		無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税
2701.19	その他の石炭																							
2701.19.010	－揮発分の含有量が乾燥状態において金属量の75%以下のもの		有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
2701.19.090	－その他のもの		無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	無税
2701.20.000	練炭　豆炭その他これらに類する固形燃料で石炭から製造したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
27 02	亜炭（凝結させてあるかないかを問わないものとし　黒玉を除く。）																							
2702.10.000	亜炭（粉状にしてあるかないかを問わないものとし　脱硝させたものを除く。）		無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税
2702.20.000	亜炭（凝結させたものに限る。）		無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税
27 03																								

2703.00 000	泥炭（ピートリッターを含むものとし　凝結させてあるかないかを問わない。）		有税	有税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	有税	有税	有税	有税		
27 04																											
2704.00	コークス及び半成コークス（石炭　亜炭又は泥炭から製造したものに限るものとし　凝結させてあるかないかを問わない。）並びにレトルトカーボン																										
2704.00 010	－コークス及び半成コークス	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2704.00 090	－コークス及び半成コークス		3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3			中国及び韓国に対する特恵
2704.00 020	－レトルトカーボン		無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	
27 05																											
2705.00 000	石炭ガス　水性ガス　発生炉ガスその他これらに類するガス（石油ガスその他のガス状炭化水素を除く。）		無税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税			
27 06																											
2706.00 000	石油　頁岩油又は瀝青を蒸留して得たタールその他の鉱物性タール（再生タールを含むものとし　脱水してあるかないか又は部留により成分の一部を除いてあるかないかを問わない。）		有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	有税					
27 07	高温コールタールの蒸留物及びこれに類する物品で芳香族成分の重量が非芳香族成分の重量を超えるもの																										
2707.10 000	ベンゾール（ベンゼン）		無税	有税	無税	無税	特税	有税	有税	有税	無税	有税	特税	無税	有税	特税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	
2707.20 000	トルオール（トルエン）		無税	有税	特税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2707.30 000	キシロール（キシレン）		無税	有税	特税	有税	無税	無税	無税	有税	特税	無税	特税	有税	特税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	
2707.40 000	ナフタレン		共税	有税	無税	無税	無税	特税	無税	有税	有税	有税	無税	有税	共税	有税	有税	有税	有税	有税	有税	特税	有税	有税	有税	有税	
2707 50	その他の芳香族炭化水素混合物で　ASTM D 86の方法による留度250度における蒸発量加算留出容量が全容量の65%以上のもの																										
2707.50 010	－－温度15度における比重が0.83以下のもの		有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2707.50 090	－－温度15度における比重が0.83を超えるもの		有税	有税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2707.91 000	－ナフレオノート油		有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2707 99	－その他のもの																										
2707.99 010	－－温度15度における比重が0.83以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2707.99 090	－－温度15度における比重が0.83を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
27 08	ピッチ及びピッチコークス（コールタールその他の鉱物タールから得たものに限る。）																										
2708.10 000	ピンチ		有税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2708.20 000	ピンチコークス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
27 09																											
2709 00	石油及び歴青油（原油に限る。）																										
2709.00.100	－エチレン　プロピレン　ブチレン　ブタジエン　ベンゼン　トルエン　キシレス又は石油精製を目的とするため　オレフィン製造装置（エチレンの製造を主たる目的とするものに限る。）の分解で副分解用に供されるもの		無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	有税	無税	無税		
2709.00 900	－その他のもの		有税	無税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	無税	有税	有税	有税	有税	無税	有税	無税	無税	有税	有税	無税	有税	無税	
27 10	石油及び歴青油（原油を除く。）　これらの調製品（石油又は歴青油の主要な重量が油量の70%以上のもので　かつ　石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし　他の薬に該当するものを除く。）並びに廃油																										
	石油及び歴青油（原油を除く。）並びにこれらの調製品（石油又は歴青油の主要な重量が油量の70%以上のもので　かつ　石油又は歴青油が基礎的な成分を成すものに限るものとし　バイオディーゼルを主要するもの及び前の号に該当するものを除く。）																										
2710 12	軽質油及びその調製品																										
	1.石油及び歴青油（石油及び歴青油以外の物品を加えたものでその成分の重量が全重量の35%未満のものを含む。）																										
	(1) 無鉛油																										
	A 改質合成の混合アルキレン																										
2710.12.111	(a) トリプロピレン		無税	有税	無税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	有税	無税	有税	有税	有税	有税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	有税		

官報（号外）

	－温度15度における比重が0.8321以上で引火点が摂氏130度以下のもの（本項に掲載した時においてこれらの性質を有するものの及び混合することにより本号に掲載した石油製品と同等の用途品となるもの（第2710.20号若しくは3811.21号又は3811.29号に掲げるものであつてこれらの性質を有するものを含む。）を除く。）に該当するもの																												
2710.19-153	－－ 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2710.19-154	－－ 燃油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																												
	－－ 硫黄の含有量が全重量の0.1%以下のもの																												
2710.19-155	－－－ 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-155	－－－ 重油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
2710.19-163	－－－ 重油	1キロリットルにつき430円	1キロリットルにつき430.31円	1キロリットルにつき408.63円	1キロリットルにつき372.94円	1キロリットルにつき344.28円	1キロリットルにつき315.56円	1キロリットルにつき286.88円	1キロリットルにつき258.19円	1キロリットルにつき229.50円	1キロリットルにつき200.81円	1キロリットルにつき172.13円	1キロリットルにつき143.44円	1キロリットルにつき114.75円	1キロリットルにつき86.06円	1キロリットルにつき57.38円	1キロリットルにつき28.69円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
2710.19-165	－－－ 燃油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-165	－－－ 燃油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																												
2710.19-167	－－－ 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-167	－－－ 重油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
2710.19-169	－－－ 燃油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-169	－－－ 燃油	1キロリットルにつき430円	1キロリットルにつき430.31円	1キロリットルにつき408.63円	1キロリットルにつき372.94円	1キロリットルにつき344.28円	1キロリットルにつき315.56円	1キロリットルにつき286.88円	1キロリットルにつき258.19円	1キロリットルにつき229.50円	1キロリットルにつき200.81円	1キロリットルにつき172.13円	1キロリットルにつき143.44円	1キロリットルにつき114.75円	1キロリットルにつき86.06円	1キロリットルにつき57.38円	1キロリットルにつき28.69円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
2710.19-169	－－－ 燃油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	b 温度15度における比重が0.9637を超えるもの																												
	(a) 潤滑の原料として使用するもの																												
2710.19-171	－－ 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2710.19-172	－－ 燃油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(b) その他のもの																												
	－－ 硫黄の含有量が全重量の0.1%以下のもの																												
2710.19-173	－－－ 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-173	－－－ 重油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
2710.19-174	－－－ 燃油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-174	－－－ 燃油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	－その他のもの																												

2710.19-176	－－－ 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-176	－－－ 重油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
2710.19-179	－－－ 燃油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-179	－－－ 燃油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき233.44円	1キロリットルにつき217.88円	1キロリットルにつき202.31円	1キロリットルにつき186.75円	1キロリットルにつき171.19円	1キロリットルにつき155.63円	1キロリットルにつき140.06円	1キロリットルにつき124.50円	1キロリットルにつき108.94円	1キロリットルにつき93.38円	1キロリットルにつき77.81円	1キロリットルにつき62.25円	1キロリットルにつき46.69円	1キロリットルにつき31.13円	1キロリットルにつき15.56円	無税	無税	無税	無税	無税	無税					中国及び韓国に対する特恵
	(d) 潤滑油（流動パラフィンを含む。）																												
	A 温度15度における比重が0.8494を超えるもの（流動パラフィン、切削油、絶縁油及び脱分極用媒油並びに加入油（作動油、防錆油その他主として潤滑用に供しない油に限る。）及び温度15度における比重が0.8494以下のもの																												
2710.19-185	－－ 重油	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-185	－－ 重油		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	－その他のもの																												
2710.19-183	－－ 流動パラフィン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-193	－－ 流動パラフィン		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
2710.19-194	－－ 切削油、絶縁油及び脱分極用媒油	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					
2710.19-195	－－ 加入油（作動油、防錆油その他主として潤滑用に供しない油）	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-195	－－ 加入油（作動油、防錆油その他主として潤滑用に供しない油）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
2710.19-196	B その他のもの	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税					ASEANオーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-196	B その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
2710.19-199	(5) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.19-199	(5) その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																												
2710.19-210	－ダクース		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																												
2710.19-291	－－ 温度15度における比重が0.8494以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ その他のもの																												
2710.19-293	－－－ 原状の潤滑用		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

2710.20.105	---- 重ね	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき417.27円	1キロリットルにつき376.55円	1キロリットルにつき333.82円	1キロリットルにつき292.09円	1キロリットルにつき250.36円	1キロリットルにつき208.64円	1キロリットルにつき166.91円	1キロリットルにつき125.18円	1キロリットルにつき83.45円	1キロリットルにつき41.73円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.165	---- 重油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき430.31円	1キロリットルにつき401.63円	1キロリットルにつき372.94円	1キロリットルにつき344.25円	1キロリットルにつき315.56円	1キロリットルにつき286.88円	1キロリットルにつき258.19円	1キロリットルにつき229.50円	1キロリットルにつき200.81円	1キロリットルにつき172.13円	1キロリットルにつき143.44円	1キロリットルにつき114.75円	1キロリットルにつき86.06円	1キロリットルにつき57.38円	1キロリットルにつき28.69円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.165	---- 重油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2710.20.168	---- 灯油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき417.27円	1キロリットルにつき376.55円	1キロリットルにつき333.82円	1キロリットルにつき292.09円	1キロリットルにつき250.36円	1キロリットルにつき208.64円	1キロリットルにつき166.91円	1キロリットルにつき125.18円	1キロリットルにつき83.45円	1キロリットルにつき41.73円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.166	---- 軽油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき430.31円	1キロリットルにつき401.63円	1キロリットルにつき372.94円	1キロリットルにつき344.25円	1キロリットルにつき315.56円	1キロリットルにつき286.88円	1キロリットルにつき258.19円	1キロリットルにつき229.50円	1キロリットルにつき200.81円	1キロリットルにつき172.13円	1キロリットルにつき143.44円	1キロリットルにつき114.75円	1キロリットルにつき86.06円	1キロリットルにつき57.38円	1キロリットルにつき28.69円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.166	---- 軽油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	-- その他のもの																													
2710.20.167	---- 重油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき417.27円	1キロリットルにつき376.55円	1キロリットルにつき333.82円	1キロリットルにつき292.09円	1キロリットルにつき250.36円	1キロリットルにつき208.64円	1キロリットルにつき166.91円	1キロリットルにつき125.18円	1キロリットルにつき83.45円	1キロリットルにつき41.73円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.167	---- 重油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき430.31円	1キロリットルにつき401.63円	1キロリットルにつき372.94円	1キロリットルにつき344.25円	1キロリットルにつき315.56円	1キロリットルにつき286.88円	1キロリットルにつき258.19円	1キロリットルにつき229.50円	1キロリットルにつき200.81円	1キロリットルにつき172.13円	1キロリットルにつき143.44円	1キロリットルにつき114.75円	1キロリットルにつき86.06円	1キロリットルにつき57.38円	1キロリットルにつき28.69円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.167	---- 重油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2710.20.169	---- 灯油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき417.27円	1キロリットルにつき376.55円	1キロリットルにつき333.82円	1キロリットルにつき292.09円	1キロリットルにつき250.36円	1キロリットルにつき208.64円	1キロリットルにつき166.91円	1キロリットルにつき125.18円	1キロリットルにつき83.45円	1キロリットルにつき41.73円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.169	---- 灯油	1キロリットルにつき459円	1キロリットルにつき430.31円	1キロリットルにつき401.63円	1キロリットルにつき372.94円	1キロリットルにつき344.25円	1キロリットルにつき315.56円	1キロリットルにつき286.88円	1キロリットルにつき258.19円	1キロリットルにつき229.50円	1キロリットルにつき200.81円	1キロリットルにつき172.13円	1キロリットルにつき143.44円	1キロリットルにつき114.75円	1キロリットルにつき86.06円	1キロリットルにつき57.38円	1キロリットルにつき28.69円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.169	---- 灯油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	3 硫黄15度における比重が0.8637を超えるもの																													
	(a) 製油の原料として使用するもの																													
2710.20.171	- 重油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2710.20.172	- 灯油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(b) その他のもの																													
	- 硫黄の含有量が全質量の0.5%以下のもの																													
2710.20.173	-- 重油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき228.36円	1キロリットルにつき203.73円	1キロリットルにつき181.08円	1キロリットルにつき158.45円	1キロリットルにつき135.82円	1キロリットルにつき113.18円	1キロリットルにつき90.55円	1キロリットルにつき67.91円	1キロリットルにつき45.27円	1キロリットルにつき22.64円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.173	-- 重油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき233.44円	1キロリットルにつき217.88円	1キロリットルにつき202.31円	1キロリットルにつき186.75円	1キロリットルにつき171.19円	1キロリットルにつき155.63円	1キロリットルにつき140.06円	1キロリットルにつき124.50円	1キロリットルにつき108.94円	1キロリットルにつき93.38円	1キロリットルにつき77.81円	1キロリットルにつき62.25円	1キロリットルにつき46.69円	1キロリットルにつき31.13円	1キロリットルにつき15.56円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.173	-- 重油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2710.20.174	-- 軽油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき226.36円	1キロリットルにつき203.73円	1キロリットルにつき181.08円	1キロリットルにつき158.45円	1キロリットルにつき135.82円	1キロリットルにつき113.18円	1キロリットルにつき90.55円	1キロリットルにつき67.91円	1キロリットルにつき45.27円	1キロリットルにつき22.64円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

2710.20.174	-- 軽油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき233.44円	1キロリットルにつき217.88円	1キロリットルにつき202.31円	1キロリットルにつき186.75円	1キロリットルにつき171.19円	1キロリットルにつき155.63円	1キロリットルにつき140.06円	1キロリットルにつき124.50円	1キロリットルにつき108.94円	1キロリットルにつき93.38円	1キロリットルにつき77.81円	1キロリットルにつき62.25円	1キロリットルにつき46.69円	1キロリットルにつき31.13円	1キロリットルにつき15.56円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.174	-- 軽油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	-- その他のもの																													
2710.20.175	-- 重油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき226.36円	1キロリットルにつき203.73円	1キロリットルにつき181.08円	1キロリットルにつき158.45円	1キロリットルにつき135.82円	1キロリットルにつき113.18円	1キロリットルにつき90.55円	1キロリットルにつき67.91円	1キロリットルにつき45.27円	1キロリットルにつき22.64円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.175	-- 重油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき233.44円	1キロリットルにつき217.88円	1キロリットルにつき202.31円	1キロリットルにつき186.75円	1キロリットルにつき171.19円	1キロリットルにつき155.63円	1キロリットルにつき140.06円	1キロリットルにつき124.50円	1キロリットルにつき108.94円	1キロリットルにつき93.38円	1キロリットルにつき77.81円	1キロリットルにつき62.25円	1キロリットルにつき46.69円	1キロリットルにつき31.13円	1キロリットルにつき15.56円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.175	-- 重油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2710.20.179	-- 軽油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき226.36円	1キロリットルにつき203.73円	1キロリットルにつき181.08円	1キロリットルにつき158.45円	1キロリットルにつき135.82円	1キロリットルにつき113.18円	1キロリットルにつき90.55円	1キロリットルにつき67.91円	1キロリットルにつき45.27円	1キロリットルにつき22.64円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.179	-- 軽油	1キロリットルにつき240円	1キロリットルにつき233.44円	1キロリットルにつき217.88円	1キロリットルにつき202.31円	1キロリットルにつき186.75円	1キロリットルにつき171.19円	1キロリットルにつき155.63円	1キロリットルにつき140.06円	1キロリットルにつき124.50円	1キロリットルにつき108.94円	1キロリットルにつき93.38円	1キロリットルにつき77.81円	1キロリットルにつき62.25円	1キロリットルにつき46.69円	1キロリットルにつき31.13円	1キロリットルにつき15.56円	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.179	-- 軽油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(5) 調理用（試験用パラフィンを含む。）																													
	A 温度15度における比重が0.8494を超えるもの（試験用パラフィン、別表第一絶縁油及び紙の積層用含浸液体に投入油、作動油、防錆油その他これらに類する用途に供しない油に限る。）及び15度における比重が0.8494以下のもの																													
2710.20.188	- 15度における比重が0.8494以下のもの	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.188	- 15度における比重が0.8494以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	- その他のもの																													
2710.20.193	-- 試験パラフィン	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.193	-- 試験パラフィン	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2710.20.193	-- 試験パラフィン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2710.20.194	-- 別表第一絶縁油及び紙積層用含浸油	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.194	-- 別表第一絶縁油及び紙積層用含浸油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
2710.20.195	-- 投入油、作動油、防錆油その他これらに類する用途に供しない油	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2710.20.195	-- 投入油、作動油、防錆油その他これらに類する用途に供しない油		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

271020.195	３その他のもの	7.5%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
271020.196	ｂ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
271020.199	(ⅱ) その他のもの	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.3%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
271020.198	(ⅱ) その他のもの	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
271020.199	(ⅱ) その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	２その他のもの																								
271020.210	－グリース		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								
271020.291	－－粗度指数し.3177る比重が0.849以下のもの		5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－その他のもの																								
271020.292	－－－流状の潤滑剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271020.299	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	調油																								
271091.000	ポリ塩化ビフェニル（PCB）、ポリ塩化ターフェニル（PCT）又はポリ臭化ビフェニル（PBB）を含むもの		5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271099.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
27.11	石油ガスその他のガス状炭化水素																								
	液化したもの																								
271111.000	天然ガス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2711.12	プロパン																								

271112.010	－－プロピレン、トリプロピレン、ヘキセン、ヘプテン、オクテン、ジイソブチレン、ペンテン、ペンタジエン、イソプレン、ピペリレン、メチルアセチレン及びブタジエンを含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271112.020	－－その他のもの		5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2711.13	－ブタン																								
271113.010	－－プロピレン、トリプロピレン、ヘキセン、ヘプテン、オクテン、ジイソブチレン、ペンテン、ペンタジエン、イソプレン、ピペリレン、メチルアセチレン及びブタジエンを含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271113.020	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2711.14	エテレン、プロピレン、ブテレン及びブタジエン																								
271114.010	１エテレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271114.020	２プロピレン、ブテレン及びブタジエン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2711.19	その他のもの																								
271119.010	１石油ガス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271119.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
271119.029	２その他のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	ガス状のもの																								
271121.000	天然ガス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
271121.000	天然ガス	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
271129.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵

271129.000	その他のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
27.12	ペトロラタム、褐炭ロウ、泥炭ロウ、パラフィンろう、ミクロクリスタリンろう、石油ワックス、スラックワックス、オゾケライト、モンタンろう、泥炭ろうその他の鉱物ろう及びこれらに着色その他を加えたものその他の方法により得たもの（着色してあるかないかを問わない。）																								
271210.000	ペトロラタム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271220.000	パラフィンろう（油の含有量が全重量の0.75%未満のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271250.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
27.13	石油コークス、石油アスファルトその他の石油又は歴青油の残留物																								
	石油コークス																								
271311.000	焼いてない もの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271312.000	焼いたもの		無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271320.000	石油アスファルト		5.3%	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2713.90	その他の石油又は歴青油の残留物																								
271390.100	１残溜物を原料により精製する際に生ずる副生油出物（試験品が温度15度以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271390.200	２その他のもの		無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
27.14	天然ビチューメン、天然アスファルト、歴青質頁岩（油母頁岩）、油ゼロ目タールサンド、アスファルタイト及びアスファルチックロック																								
271410.000	歴青質頁岩、油母頁岩及びタールサンド		5.3%	無税	無税	無税	無税	5.3%	無税	無税	5.3%	5.3%	無税	無税	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
271490.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
27.15																									
271500.000	混合瀝青合物（天然アスファルト、天然ビチューメン、石油アスファルト、歴青性タール又は石油性タールピッチをもととしたものに限る。例えば、マスチック及びカットバック）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	5.3%	5.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第6類　化学工業（類似の工業を含む。）の生産品																							
	第25節　無機化学品及び貴金属　希土類金属　放射性元素又は同位元素の無機又は有機の化合物																							
	第1款　元素																							
28.01	ふっ素、塩素　臭素及びよう素																							
280110.000	塩素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
280120.000	よう素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
280130.000	ふっ素及び臭素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.02																								
280200.000	昇華硫黄　沈降硫黄及びコロイド硫黄		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.03																								
280300.000	炭素（カーボンブラックその他の項目の炭素で　他の項に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
280300.000	炭素（カーボンブラックその他の項目の炭素で　他の項に該当するものを除く。）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.04	水素、希ガスその他の非金属元素																							
280410.000	水素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	希ガス																							
280421.000	アルゴン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.29	その他のもの																							
280429.100	－ヘリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
280429.200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
280430.000	窒素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2804.40 000	酸素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.50 000	ほう素及びテルル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	けい素																								
2804.61	けい素の含有量が全重量の99.99%以上のもの																								
2804.61 100	１ 単結晶のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.61 200	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.69 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.70 000	りん		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.80 000	ひ素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2804.90 000	セレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28 05	アルカリ金属及びアルカリ土類金属並びに希土類金属　スカンジウム及びイットリウム（これらの相互の混合物又は合金にしてあるかないかを問わない。）並びに水銀																								
	アルカリ金属及びアルカリ土類金属																								
2805.11 000	ナトリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2805.12 000	カルシウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2805.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2805.30 000	希土類金属、スカンジウム及びイットリウム（これらの相互の混合物又は合金にしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2805.40 000	水銀		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第2節　無機酸及び無機非金属酸化物																								
28 06	塩化水素（塩酸）及びクロロ硫酸																								
2806.10 000	塩化水素（塩酸）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2806.20 000	クロロ硫酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28 07																									
2807.00 000	硫酸及び発煙硫酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28. 08																									
2808.00 000	硝酸及び硝硫酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28. 09	五酸化二りん　りん酸及びポリりん酸（ポリりん酸については、化学的に単一であるかないかを問わない。）																								
2809.10 000	五酸化二りん		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドとの協定
2809.10 000	五酸化二りん	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2809.20 000	りん酸及びポリりん酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドとの協定
2809.20 000	りん酸及びポリりん酸	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28 10																									
2810.00 000	ほう素の酸化物及びほう酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28 11	その他の無機酸及び無機非金属酸化物																								
	その他の無機酸																								
2811.11 000	ふっ化水素（ふっ化水素酸）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2811.19	その他のもの																								
2811.19 100	－臭化水素酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								
2811.19 910	－－シアン化水素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2811.19 990	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドとの協定
2811.19 990	－－その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の無機非金属酸化物																								
2811.21 000	二酸化炭素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドとの協定
2811.21 000	二酸化炭素	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2811.22 000	二酸化けい素	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2811.29	その他のもの																								
	１ 四酸化二窒素及び二酸化窒素																								
2811.29 110	－－四酸化二窒素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2811.29 120	－－二酸化窒素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2811.29 900	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドとの協定
2811.29 900	２ その他のもの	3.6%	3.3%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	第3節　非金属のハロゲン化合物及び硫黄化合物																								
28. 12	非金属のハロゲン化物及びハロゲンオキシ化物																								
2812. 10	塩化物及び塩化酸化物																								
2812.10 010	－二塩化カルボニル（ホスゲン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 020	－オキシ塩化りん		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 030	－三塩化りん		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 040	－五塩化りん		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 050	－－塩化硫黄		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 060	－－二塩化硫黄		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 070	－塩化チオニル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.10 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2812.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドとの協定
2812.90 000	その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28. 13	非金属硫化物及び現実行上三硫化りんとして取引する物品																								
2813.10 000	二硫化炭素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2813.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第4節　無機塩基並びに金属の酸化物、水酸化物及び過酸化物																								
28 14	無水アンモニア及びアンモニア水																								
2814.10 000	無水アンモニア		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2814.20 000	アンモニア水		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28. 15	水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）　水酸化カリウム（苛性カリ）及びナトリウム又はカリウムの過酸化物																								
	水酸化ナトリウム（苛性ソーダ）																								
2815.11 000	固体のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2815.12 000	水溶液のもの（ソーダ液）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2815.20 000	水酸化カリウム（苛性カリ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2815.20 000	水酸化カリウム（苛性カリ）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2815.30 000	ナトリウム又はカリウムの過酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.16	マグネシウムの水酸化物及び過酸化物並びにストロンチウム又はバリウムの酸化物、水酸化物及び過酸化物																								
2816.10.000	マグネシウムの水酸化物及び過酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2816.40 000	ストロンチウム又はバリウムの酸化物、水酸化物及び過酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.17																									
2817.00 000	酸化亜鉛及び過酸化亜鉛		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2817.00 000	酸化亜鉛及び過酸化亜鉛	4.2%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.18	人造コランダム（化学的に単一であるかないかを問わない。）；酸化アルミニウム及び水酸化アルミニウム																								
2818.10	人造コランダム（化学的に単一であるかないかを問わない。）																								
2818.10 010	－－ 粒をそろえたもの	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	暫定	無税	無税	無税		
2818.10 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2818.10 090	－－ その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2818.20 000	酸化アルミニウム（人造コランダムを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2818.30 000	水酸化アルミニウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2818.30 000	水酸化アルミニウム	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.19	クロムの酸化物及び水酸化物																								
2819.10 000	三酸化クロム		無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2819.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2819.90 000	その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.20	マンガンの酸化物																								
2820.10 000	二酸化マンガン		暫定	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	暫定	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2820.10 000	二酸化マンガン	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2820.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.21	アースカラーで三酸化二鉄として計算した化合鉄分が全重量の70%以上のものの並びに鉄の酸化物及び水酸化物																								
2821.10	鉄の酸化物及び水酸化物																								
2821.10 010	－－ 鉄の酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2821.10 010	－－ 鉄の酸化物	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

2821.10 090	－－ 鉄の水酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2821.20 000	アースカラー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.22																									
2822.00	コバルトの酸化物及び水酸化物並びに商慣行上酸化コバルトとして取引される物品																								
2822.00 010	－－ コバルトの酸化物及び商慣行上酸化コバルトとして取引する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2822.00 090	－－ コバルトの水酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.23																									
2823.00 000	チタンの酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2823.00 000	チタンの酸化物	4.0%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.24	鉛の酸化物；鉛丹及びオレンジ鉛																								
2824.10	一酸化鉛（リサージ及びマシコット）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2824.90	その他のもの																								
2824.90.100	１ 鉛丹及びオレンジ鉛		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2824.90 900	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.25	ヒトラジン及びヒトロキシルアミン並びにこれらの無機塩並びにその他の無機塩基　金属酸化物　金属水酸化物及び金属過酸化物																								
2825.10	ヒトラジン及びヒトロキシルアミン並びにこれらの無機塩																								
2825.10 010	１ 錯ホヒトラジン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２ その他のもの																								

2825.10 090	－－ ヒトラジン及びその無機塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2825.10 090	－－ ヒトラジン及びその無機塩	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2825.10 090	－－ ヒトロキシルアミン及びその無機塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2825.10 090	－－ ヒトロキシルアミン及びその無機塩	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2825.20 000	酸化リチウム及び水酸化リチウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2825.30 000	バナジウムの酸化物及び水酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2825.40 000	ニッケルの酸化物及び水酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2825.40 000	ニッケルの酸化物及び水酸化物	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2825.50 000	銅の酸化物及び水酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2825.50 000	銅の酸化物及び水酸化物	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2828.60	ゲルマニウムの酸化物及び二酸化ジルコニウム																								
2828.60.100	１ 二酸化ゲルマニウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2828.60.200	２ その他のもの	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	暫定	無税	暫定		
2829.70 000	モリブデンの酸化物及び水酸化物		無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2825.60	アンチモンの酸化物																								
2825.60-010	－三酸化アンチモン（課税価格がキログラムにつき199円以上のものに限る。）	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	－その他のもの																								
2825.60-021	－－三酸化アンチモン（課税価格がキログラムにつき199円以上のものに限る。）	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2825.60-029	－－その他のもの	4.8%	4.5%	3.9%	3.6%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	
2825.90	その他のもの																								
2825.90-100	1 酸化ベリリウム及び酸化ジルコニウム		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2825.90-200	1 酸化ジルコニウム及び酸化ジルコニウム	3.7%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
2825.90-200	2 酸化ヘリリウム		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2825.90-900	3 その他のもの		暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第28節　無機酸の金属塩及び金属ペルオキシ塩																								
28.28	ふっ化物及びフルオロけい酸塩　フルオロアルミン酸塩その他のふっ素錯塩																								
	ふっ化物																								
2826.12-000	アルミニウムのもの		暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2826.19	その他のもの																								
2826.19-010	－アンモニウム又はナトリウムのもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	
2826.19-090	－その他のもの		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2826.30-000	ヘキサフルオロアルミン酸ナトリウム（人造氷晶石）		暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	
2826.90	その他のもの																								
2826.90-100	1 ナトリウム又はカリウムのフルオロけい酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
2826.90-910	－フルオロタンタル酸カリウム		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	
2826.90-990	－その他のもの		無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	
28.27	塩化物　塩化酸化物　塩化水酸化物　臭化物　臭化酸化物　よう化物及びよう化酸化物																								
2827.10-000	塩化アンモニウム		暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	
2827.20-000	塩化カルシウム		無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2827.20-000	塩化カルシウム	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他の塩化物																								
2827.31-000	－マグネシウムのもの		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2827.31-000	－マグネシウムのもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2827.32-000	－アルミニウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2827.35-000	－ニッケルのもの		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2827.39	その他のもの																								
2827.39-100	1 亜鉛のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2827.39-100	1 銅製のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																								

2827.59-910	－－鉄のもの		暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2827.59-920	－－コバルトのもの		無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2827.59-920	－－コバルトのもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2827.59-990	－－その他のもの		無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2827.59-990	－－その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
	塩化酸化物及び塩化水酸化物																								
2827.41-000	－銅のもの		無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2827.49-000	－その他のもの		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2827.49-000	－その他のもの	3.7%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
	臭化物及び臭化酸化物																								
2827.51-000	－ナトリウム又はカリウムの臭化物		暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2827.59	その他のもの																								
2827.59-100	－－臭化アンモニウム		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2827.59-900	－－その他のもの		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2827.59-900	－－その他のもの	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
2827.60-000	よう化物及びよう化酸化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	
28.28	次亜塩素酸塩　商慣行上次亜塩素酸カルシウムとして取引する物品　亜塩素酸塩及び次亜臭素酸塩																								
2828.10-000	商慣行上次亜塩素酸カルシウムとして取引する物品その他カルシウムの次亜塩素酸塩		暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2828.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	
28.29	塩素酸塩　過塩素酸塩　臭素酸塩　過臭素酸塩　よう素酸塩及び過よう素酸塩																								
	塩素酸塩																								
2829.11-000	－ナトリウムのもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2829.11-000	－ナトリウムのもの	3.7%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
2829.19-000	－その他のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
2829.90	その他のもの																								
2829.90-100	－臭素酸塩		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	
2829.90-900	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.30	硫化物及び多硫化物（多硫化塩については　化学的に単一であるかないかを問わない。）																								
2830.10-000	ナトリウムの硫化物		暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	
2830.90	その他のもの																								
2830.90-010	－硫化亜鉛		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2830.90-020	－三硫化アンチモン		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2830.90-090	－その他のもの		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.31	亜二チオン酸塩及びスルホキシル酸塩																								

283110 000	ナトリウムのもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
283110 000	ナトリウムのもの	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
283190 000	その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	
28.33	亜硫酸塩及びチオ硫酸塩																								
283310 000	ナトリウムの亜硫酸塩		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
283320 000	その他の亜硫酸塩		無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
283330 000	チオ硫酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.34	硫酸塩　みょうばん及びペルオキノ硫酸塩（過硫酸塩）																								
	ナトリウムの硫酸塩																								
283411 000	硫酸二ナトリウム		暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
283411 000	硫酸二ナトリウム	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
283419 000	その他のもの		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	
	その他の硫酸塩																								
283421 000	マグネシウムのもの		無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
283422 000	アルミニウムのもの		無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
283424 000	ニッケルのもの		暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	
283425 000	銅のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
283427 000	バリウムのもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	
2833.29	その他のもの																								
283329 100	1 亜鉛のもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
283329 910	― クロムのもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
283329 990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	
283330 000	みょうばん		暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	
283340 000	ペルオキノ硫酸塩（過硫酸塩）		無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
28.34	亜硝酸塩及び硝酸塩																								
283410 000	亜硝酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283410 000	亜硝酸塩	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	硝酸塩																								
283421 000	カリウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283421 000	カリウムのもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2834.29	その他のもの																								
	1 硝酸カルシウム及び硝酸バリウム																								
283429 100	― 硝酸カルシウム		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
283429 200	― 硝酸バリウム		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
283429 300	2 その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	
28.35	ホスフィン酸塩（次亜りん酸塩）　ホスホン酸塩（亜りん酸塩）　りん酸塩及びポリりん酸塩（ポリりん酸塩については　化学的に単一であるかないかを問わない。）																								

283510 000	ホスフィン酸塩（次亜りん酸塩）及びホスホン酸塩（亜りん酸塩）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	りん酸塩																								
283522 000	―ナトリウム又は二ナトリウムのもの		無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283522 000	―ナトリウム又は二ナトリウムのもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
283524 000	カリウムのもの		無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283524 000	カリウムのもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
283525 000	オルトりん酸水素カルシウム（りん酸二カルシウム）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
283526 000	カルシウムのその他のりん酸塩	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2835 29	その他のもの																								
283529 010	― 三オルトりん酸ナトリウムのもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283529 010	― 三オルトりん酸ナトリウムのもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
283529 090	― その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283529 090	― その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
	ポリりん酸塩																								
283531 000	三りん酸ナトリウム（トリポリりん酸ナトリウム）		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283531 000	三りん酸ナトリウム（トリポリりん酸ナトリウム）	4.7%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
283539 000	その他のもの		無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
283539 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
29.35	炭酸塩　ペルオキノ炭酸塩（過炭酸塩）及び炭酸アト炭酸アンモニウムとして取引する結晶でカルバミン酸アンモニウムを含有するもの																								
2836.20	炭酸二ナトリウム																								
283620 100	1 ノーダ灰	5.5%（その単位1kgにつき1.66円の従量税率より高いときは当該従量税率）	5.0%（その単位1kgにつき1.63円の従量税率より高いときは当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき1.37円の従量税率より高いときは当該従量税率）	4.0%（その単位1kgにつき1.22円の従量税率より高いときは当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき1.07円の従量税率より高いときは当該従量税率）	3.0%（その単位1kgにつき0.92円の従量税率より高いときは当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき0.76円の従量税率より高いときは当該従量税率）	2.0%（その単位1kgにつき0.61円の従量税率より高いときは当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき0.45円の従量税率より高いときは当該従量税率）	1.0%（その単位1kgにつき0.31円の従量税率より高いときは当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき0.15円の従量税率より高いときは当該従量税率）	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税
283620 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
283630 000	炭酸水素ナトリウム（重炭酸ナトリウム）		無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
283640 000	カリウムの炭酸塩		無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
283650 000	炭酸カルシウム		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	
283660 000	炭酸バリウム		無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
	その他のもの																								

官　報　（号　外）

2836.91 000	―ジルコニウムの炭酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2836.92 000	―炭酸ストロンチウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2836.99 000	―その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.37	シアン化物　シアン化錯化物及びシアノ酸塩																							
	―シアン化物及びシアン化錯化物																							
2837.11 000	―ナトリウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2837.19 000	―その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2837.20 000	―シアノ錯塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29.39	けい酸塩及び既製行上アルカリ金属のけい酸塩として取引する物品																							
	―ナトリウムのもの																							
2839.11 000	―ナトリウムのメタけい酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2839.11 000	―ナトリウムのメタけい 酸塩	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2839.19 000	―その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2839.19 000	―その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2839.90	―その他のもの																							
2839.90 010	―― カリウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2839.90 010	―― カリウムのもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2839.90 090	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2839.90 090	―― その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
28.40	ほう酸塩及びペルオキソほう酸塩（過ほう酸塩）																							
	―四ほう酸二ナトリウム（精製ほう砂）																							
2840.11 000	―― 無水物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2840.19 000	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2840.20 000	―その他のほう酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2840.30 000	―ペルオキソほう酸塩（過ほう酸塩）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.41	オキソ金属酸塩及びペルオキソ金属酸塩																							
2841.50 000	―二クロム酸ナトリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2841.90	―その他のクロム酸塩及び二クロム酸塩並びにペルオキソクロム酸塩																							
2841.90 010	―― クロム酸塩（既約又は約のものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2841.90 010	―― クロム酸塩（既約又は約のものに限る ）	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2841.90 090	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2841.90 090	―― その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

	―亜マンガン酸塩、マンガン酸塩及び過マンガン酸塩																							
2841.61 000	―― 過マンガン酸カリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2841.61 000	―― 過マンガン酸カリウム	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2841.69 000	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2841.69 000	―― その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2841.70 000	―モリブデン酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2841.70 000	―モリブデン酸塩	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2841.80 000	―タングステン酸塩（ウォルフラム酸塩）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2841.80 000	―タングステン酸塩（ウォルフラム酸塩）	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2841.90	―その他のもの																							
2841.90 010	―― アルミン酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
2841.90 010	―― アルミン酸塩	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2841.90 090	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2841.90 090	―― その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.42	その他の錯構塩及びヘルオキノ酸塩（アルミノけい酸塩（化学的に単一であるかないかを問わない ）を含むものとし プシ化物を除く ）																							
2842.10 000	けい酸の複塩及び錯塩（アルミノけい酸塩（化学的に単一であるかないかを問わない ）を含む ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2842.10 000	けい酸の複塩及び錯塩（アルミノけい酸塩（化学的に単一であるかないかを問わない ）を含む ）	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2842.90	その他のもの																							
2842.90 010	―― 四酸塩　シアノ錯塩及びオキシアン酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2842.90 090	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第6節　その他のもの																							
28.43	貴金属の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わない ）　コロイド状貴金属及び貴金属のアマルガム																							
2843.10 000	―コロイド状貴金属		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―銀の化合物																							
2843.21 000	―― 硝酸銀		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2843.29 000	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2843.30 000	―金化合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2843.90 000	―その他の化合物及びアマルガム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.44	放射性の元素及び同位元素（核分裂性を有する又は核分裂性物質への転換可能な元素及び同位元素を含む ）並びにこれらの化合物並びにこれらの物品を含有する混合物及び廃棄物																							

2844.10 000	天然クラン及びその化合物並びに天然クランズはその化合物を含有する合金　ディスパーション（サーメットを含む）　陶磁製品及び混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.20	クラン235を濃縮したクラン及びプルトニウム並びにこれらの化合物並びにクラン235を濃縮したクラン　プルトニクム又はこれらの化合物を含有する合金　ディスパーション（サーメットを含む）　陶磁製品及び混合物																								
2844.30 010	－　核分裂性同位元素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.30 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.40 000	クラン235を減少させたクラン及びトリクム並びにこれらの化合物並びにクラン235を減少させたクラン　トクラム又はこれらの化合物を含有する合金　ディスパーション（サーメットを含む）　陶磁製品及び混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.40	放射性元素及び放射性同位元素並びにこれらの化合物（第2844.10号　第2844.20号又は第2844.30号のものを除く。）並びにこれらの元素　同位元素又は化合物を含有する合金　ディスパーション（サーメットを含む。）　陶磁製品及び混合物並びに放射性廃棄物																								
2844.40 010	－　核分裂性同位元素の化合物並びにこれらを含有する合金　ディスパーション（サーメットを含む。）　陶磁製品及び混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－　その他のもの																								
2844.40 020	－－　放射性同位元素の化合物並びにこれを含有する合金　ディスパーション（サーメットを含む。）　陶磁製品及び混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.40 090	－－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.50	使用済みの原子炉用核燃料要素（カートリッジ）																								
2844.50 010	－　核分裂性同位元素のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2844.50 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.45	同位元素（第28.44項のものを除く。）及びその無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わない。）																								
2845.10 000	重水（酸化重水素）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2845.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.46	希土類金属　イットリクム又はスカンジクムの無機又は有機の化合物及びこれらの金属の混合物の無機又は有機の化合物																								

2846.10	セリクム化合物																								
2846.10 010	－　酸化セリクム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2846.10 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2846.90	その他のもの																								
2846.90 210	－　酸化イットリクム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2846.90 220	－　酸化ランタン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2846.90 290	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.47																									
2847.00 000	過酸化水素（尿素により固形化してあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.48																									
2848.00 000	りん化物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、りん鉄を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.49	炭化物（化学的に単一であるかないかを問わない。）																								
2849.10 000	カルシクムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2849.10 000	カルシクムのもの	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2849.20	けい素のもの																								
2849.20 010	－　粒をそろえたもの	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2849.20 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2849.20 090	－　その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2849.90	その他のもの																								

2849.90 010	－　炭化ほう素　炭化ニオブ及び炭化タンタル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2849.90 010	－　炭化ほう素　炭化ニオブ及び炭化タンタル	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2849.90 090	－　その他のもの	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
28.50																									
2850.00 000	水素化物　窒化物　アジ化物　けい化物及びほう化物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、第28.49項の炭化物に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2850.00 000	水素化物　窒化物　アジ化物　けい化物及びほう化物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、第28.49項の炭化物に該当するものを除く。）	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
28.52	水銀の無機又は有機の化合物（化学的に単一であるかないかを問わないものとし、アマルガムを除く。）																								
2852.10	化学的に単一のもの																								
2852.10 100	1 既存標準物質		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 毒劇化合物及びその製品																								
2852.10 210	(1) 硫酸塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2852.10 220	(2) 写真用の化学調製品（ワニス　調整剤　接着剤その他これらに似する調製品を除く。）及び写真用の物品で混合していないもの（使用量にしたもの及び小売用にしたものでまもに使用可能な形状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(3) その他のもの																								
2852.10 291	－　水銀の化合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2852.10 299	－　その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 有機化合物及びその製品																								
	(1) 植物性なめしエキス並びにタンニン及びその塩　エーテル　エステルその他の誘導体																								
2852.10 911	A タンニン及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2852.10 919	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2852.10 920	(2) たんぱく質系物質及びその誘導体（アルブミナートその他のアルブミン誘導体を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2852.10 920	(2) たんぱく質系物質及びその誘導体（アルブミナートその他のアルブミン誘導体を除く。）	5.1%	4.8%	4.5%	3.7%	3.2%	2.9%	2.5%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2852.10 990	(3) その他のもの																								
2852.10 990	－　医薬品薬局方注射用蒸留水又は医薬品各条で指定薬を原液地とするもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2852.10 990	－　貴金属の有機化合物（水銀原子を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2852.10 990	－　貴金属の有機化合物（水銀原子を有するものに限る。）	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2852.10 990	－　アルブミンの水銀塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2852.10 990	－　アルブミンの水銀塩	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2852.10 990	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2852.10 990	－　その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2852.90	その他のもの																								

	1 無機化合物及びその誘導																								
2832.90.110	(1) 多硫化物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2832.90.190	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 有機化合物及びその誘導																								
2833.29.210	(1) スルトン及びスルタム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2833.29.290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2833.29.290	(2) その他のもの	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
28.53																									
2853.00	その他の無機化合物（蒸留水、伝導度水その他これらに類する純水を含む。）　炭酸空気（発ガスを除いてあるかないかを問わない。）　圧搾空気及びアマルガム（貴金属のアマルガムを除く。）																								
2853.00.010	－塩化シアン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2853.00.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2853.00.090	－その他のもの	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第29類　有機化学品																							
	第1節　炭化水素並びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																							
29.01	非環式炭化水素																							
2901.10.000	飽和のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	不飽和のもの																							
2901.21.000	エテレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2901.22.000	プロペン（プロピレン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2901.23.000	ブテン（ブチレン）及びその異性体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2901.24	ブタ-1-エン-3-イン及びイソプレン																							
2901.24.010	1-ブタ-1-エン-3-イン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2901.24.020	2-イソプレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2901.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29.02	環式炭化水素																							
	飽和及び不飽和環式炭化水素　不飽和環式炭化水素及びノンクロアルーヘン炭化水素																							
2902.11.000	ノクロヘキサン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2902.19	その他のもの																							
2902.19.010	1-シエチリデン-2-ノルボルネン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2902.19.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2902.20.000	ヘンゼン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2902.30.000	トルエン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	キシレン																							
2902.41.000	オルト-キシレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2902.42.000	メタ-キシレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.43.000	パラ-キシレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.44.000	キシレン異性体の混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.50.000	スチレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.60.000	エチルベンゼン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.70.000	クメン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.90	その他のもの																								
2902.90.100	－ナフタレン　メチルナフタレン及びアントラセン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2902.90.200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
29.03	炭化水素のハロゲン化誘導体																								
	非環式炭化水素の塩素化誘導体（飽和のものに限る。）																								
2903.11.000	クロロメタン（塩化メチル）及びクロロエタン（塩化エチル）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.12.000	ジクロロメタン（塩化メチレン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.12.000	ノクロロメタン（塩化メチレン）	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
2903.13.000	クロロホルム（トリクロロメタン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.14.000	四塩化炭素		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.15.000	二塩化エチレン（ISO）（1,2-ジクロロエタン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.15.000	二塩化エチレン（ISO）（1,2-ジクロロエタン）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
2903.19	その他のもの																								

2903.19.010	－1,1,1-トリクロロエタン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.19.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.19.090	－その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
	非環式炭化水素の塩素化誘導体（不飽和のものに限る。）																								
2903.21.000	塩化ビニル（クロロエテレン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.22.000	トリクロロエテレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.22.000	トリクロロエテレン	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
2903.23.000	テトラクロロエテレン（ペルクロロエテレン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.39.000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
	非環式炭化水素のふっ素化誘導体　臭素化誘導体及びよう素化誘導体																								
2903.31.000	二臭化エチレン（ISO）（1,2-ジブロモエタン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.39	その他のもの																								
	－臭素化誘導体																								
2903.39.011	－－臭化メチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
2903.39.019	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

	－ふっ素化鉄道体																								
2903.39-022	－－ ヘルフルオロメタン（HFC-14）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.39-023	－－ ヘルフルオロエタン（HFC 116）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.39-051	－－ ヘルフルオロプロパン（HFC-218）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-051	－－ ヘルフルオロプロパン（HFC-218）	3.1%	2.8%	2.8%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-052	－－ ヘルフルオロヘキサン（HFC-51-14）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-052	－－ ヘルフルオロヘキサン（HFC-51-14）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-023	－－ シフルオロメタン（HFC-32）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-023	－－ シフルオロメタン（HFC-32）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-024	－－ ヘンタフルオロエタン（HFC-125）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-024	－－ ヘンタフルオロエタン（HFC-125）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	－－ １，１，１，２－テトラフルオロエタン（HFC-134a）																								

2903.39-031	－－－ 容器詰に充填したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-031	－－－ 容器詰に充填したもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-039	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-039	－－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-026	－－ １，１，１－トリフルオロエタン（HFC-143a）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-026	－－ １，１，１－トリフルオロエタン（HFC-143a）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	－－ １，１－ジフルオロエタン（HFC-152a）																								
2903.39-041	－－－ 容器詰に充填したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-041	－－－ 容器詰に充填したもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-049	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-049	－－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

2903.39-053	－－ １，１，１，３，３－ペンタフルオロプロパン（HFC-245fa）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-053	－－ １，１，１，３，３－ペンタフルオロプロパン（HFC-245fa）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-054	－－ １，１，１，３，３－ペンタフルオロブタン（HFC-365mfc）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-054	－－ １，１，１，３，３－ペンタフルオロブタン（HFC-365mfc）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.39-029	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.39-029	－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2903.39-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	非環式炭化水素のハロゲン化誘導体（二以上の異なるハロゲン原子を有するものに限る。）																								
2903.71-000	クロロノフルオロメタン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2903.71-000	クロロジフルオロメタン	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2903.72-000	シクロトリフルオロエタン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.73	ジクロロフルオロエタン																								
2903.73-010	－１，１－ジクロロ－１－フルオロエタン（HCFC-141b）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.73-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.74	クロロジフルオロエタン																								
2903.74-010	－１－クロロ－１，１－ジフルオロエタン（HCFC-142b）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.74-010	－１－クロロ－１，１－ジフルオロエタン（HCFC-142b）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.74-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.75-000	ジクロロペンタフルオロプロパン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.76	ブロモクロロジフルオロメタン、ブロモトリフルオロメタン及びジブロモテトラフルオロエタン																								
2903.76-010	－ブロモクロロジフルオロメタン（ハロン－1211）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.76-020	－ブロモトリフルオロメタン（ハロン－1301）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.76-030	－ジブロモテトラフルオロエタン（ハロン－2402）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.77	その他のハロゲン化誘導体（ふっ素原子及び塩素原子のみを有するものに限る。）																								
2903.77-010	－トリクロロフルオロメタン（CFC-11）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.77-020	－ジクロロジフルオロメタン（CFC-12）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.77-030	－クロロトリフルオロメタン（CFC-13）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.77-040	－ヘンタクロロフルオロエタン（CFC-111）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.77-050	－テトラクロロジフルオロエタン（CFC-112）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.77-060	－トリクロロトリフルオロエタン（CFC-113）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
2903.77-060	－トリクロロトリフルオロエタン（CFC-113）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.77-070	－ジクロロテトラフルオロエタン（CFC-114）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

290377 080	－－ クロロヘンタフルオロエタン（CFC 115）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 100	－－ ヘプタクロロフルオロプロパン（CFC-211）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 110	－－ ヘキサクロロシフルオロプロパン（CFC-212）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 120	－－ ヘンタクロロトリフルオロプロパン（CFC-213）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 130	－－ テトラクロロテトラフルオロプロパン（CFC-214）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 140	－－ トリクロロヘンタフルオロプロパン（CFC-215）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 150	－－ ノクロロヘキサフルオロプロパン（CFC 216）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 160	－－ クロロヘプタフルオロプロパン（CFC-217）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290377 990	－－ その他のもの		年税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
290377 990	－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
290378 000	その他のヘルハロゲン化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
290378 000	その他のヘルハロゲン化誘導体	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	特恵	特恵	特恵	特恵	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
2903.79	その他のもの																								
2903.79 100	－－ ブロモクロロメタン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ その他のハロゲン化誘導体（メタン、エタン又はプロパンをよっ素及び臭素を用いてハロゲン化したものに限る。）																								
290379 210	－－－ ノクロロフルオロメタン（HCFC-21）		年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	特税	無税	無税	無税	無税	特税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
290379 220	－－－ クロロテトラフルオロエタン（HCFC-124）		無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	
290379 290	－－－ その他のもの		無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
290379 290	－－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	－－ その他のもの																								
290379 910	－－－ その他のハロゲン化誘導体（メタン、エタン又はプロパンをよっ素及び臭素を用いてハロゲン化したものに限る。）		無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
290379 910	－－－ その他のハロゲン化誘導体（メタン、エタン又はプロパンをよっ素及び臭素を用いてハロゲン化したものに限る。）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
290379 990	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
290379 990	－－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	鉱和型環式及化水素　不飽和型環式誘化水素又はシクロアルへン誘化水素のハロゲン化誘導体																								
290381 000	１，２，３，４，５，６－ヘキサクロロシクロヘキサン（HCH（ISO））（リンデン（ISO 1ND）を含む。）		年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2903.82	アルドリン（ISO）　クロルデン（ISO）及びヘプタクロル（ISO）																								
290382.100	１クロルデン		年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	
290382.200	２アルドリン及びヘプタクロル		年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	特税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	
2903 89	その他のもの																								
290389 010	－－ ジブロモエチルシブロモノクロヘキサン　テトラブロモシクロオクタン及びヘキサブロモシクロドデカン		年税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	特税	
	－－ その他のもの																								

290389 091	－－ ヘルフルオロシクロブタン（FPC-c318）		無税	特税	無税	年税	戸税	年税	特税	無税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
290389 091	－－ ヘルフルオロノクロブタン（FPC-c318）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	中国に対する特恵
290389 099	－－ その他のもの		年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニューシーランドに対する特恵
290389 099	－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	中国に対する特恵
	芳香族炭化水素のハロゲン化誘導体																								
290391 000	クロロヘンゼン　オルトークロロヘンゼン及びパラークロロヘンゼン		無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
290391 000	クロロヘンゼン　オルトークロロヘンゼン及びパラークロロヘンゼン	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	中国及び韓国に対する特恵
290392.000	ヘキサクロロベンゼン（ISO）及びDDT（ISO）（クロフェノタン（INN）；１，１，１－トリクロロ－２，２－ビス（パラ－クロロフェニル）エタン）		年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
2903.99	その他のもの																								
290399 100	－－ ヘンタブロモエチルベンゼン及びデカブロモンフェニルエタン		年税	無税	無税	年税	無税	年税	戸税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	
290399 900	－－ その他のもの		無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
290399 900	－－ その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 04	炭化水素のスルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体（ハロゲン化してあるかないかを問わない。）																								

290410 000	スルホン基のみを有する誘導体並びにその塩及びエチルエステル		戸税	戸税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
290410.000	スルホン基のみを有する誘導体並びにその塩及びエチルエステル	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2904.20	ニトロ基又はニトロソ基のみを有する誘導体																								
290420 100	１ニトロメタン		無税	年税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
290420 200	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
290420 200	２その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2904.90	その他のもの																								
290490 010	－－ トリクロロニトロメタン（クロロピクリン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニューシーランドに対する特恵
290490 010	－－ トリクロロニトロメタン（クロロピクリン）	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	年税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	中国に対する特恵
290490 090	－－ その他のもの		無税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
290490 090	－－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	第2節　アルコール並びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																								
29 05	非環式アルコール並びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																								
	飽和一価アルコール																								

2905.11 000	メタノール（メチルアルコール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.12 000	プロパン-1-オール（プロピルアルコール）及びプロパン-2-オール（イソプロピルアルコール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.13 000	ブタン-1-オール（ノルマルブチルアルコール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.14 000	その他のブタノール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.16	オクタノール（オクチルアルコール）及びその異性体																									
2905.16 100	2-エチルヘキシルアルコール（2-エチルヘキサン-1-オール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.16 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.17 000	トデカン-1-オール（ウンデシルアルコール）、ヘキサデカン-1-オール（セチルアルコール）及びオクタデカン-1-オール（ステアリルアルコール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	不飽和一価アルコール																									
2905.22 000	非環式テルペンアルコール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	二価アルコール																									
2905.31 000	エチレングリコール（エタン-1,2-ジオール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.32 000	プロピレングリコール（プロパン-1,2-ジオール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2905.39 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他の多価アルコール																									
2905.41 000	2-エチル-2-(ヒドロキシメチル)プロパン-1,3-ジオール（トリメチロールプロパン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.42 000	ペンタエリトリトール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.43 000	マンニトール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.44 000	D-グルシトール（ソルビトール）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2905.45 000	グリセリン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2905.49 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	非環式アルコールのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
2905.51 000	エトクロルビノール（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.59	その他のもの																									
2905.59 010	－2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール（2,3-ジブロモメチル-1,3-プロパンジオール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2905.59 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2905.59 090	－その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 06	環式アルコール及びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	飽和脂環式アルコール、不飽和脂環式アルコール及びシクロアルキルアルコール及びにこれらの誘導体																									
2906.11 000	メントール	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2906.12 000	シクロヘキサノール、メチルシクロヘキサノール及びジメチルシクロヘキサノール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2906.13 000	ステロール及びイノシトール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2906.19	その他のもの																									
2906.19 100	1 ボルネオール及びテルピネオール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2906.19 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	芳香族アルコール及びその誘導体																									
2906.21 000	ヘンジルアルコール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2906.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第2節　フェノール及びフェノールアルコール並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
29 07	フェノール及びフェノールアルコール																									
	一価フェノール																									
2907.11 000	ベンゼン-1-オール（フェノール）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2907.12 000	クレゾール及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2907.13 000	オクチルフェノール及びノニルフェノール及びにこれらの異性体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2907.15 000	ナフトール及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2907.15 000	ナフトール及びその塩	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2907.19	その他のもの																									
2907.19 100	1 キシレノール及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
2907.19 910	－－単環一価フェノール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2907.19 910	－－単環一価フェノール	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2907.19 990	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	多価フェノール及びフェノールアルコール																									
2907.21 000	レゾルシノール及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2907.22 000	ヒドロキノン（キノール）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2907.23 000	4,4'-イソプロピリデンジフェノール（ビスフェノールA又はジフェニロールプロパン）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2907.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2907.29 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 08	フェノール又はフェノールアルコールのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	ハロゲン置換基のみを有する誘導体及びその塩																									
2908.11 000	ペンタクロロフェノール（ISO）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2908.19	その他のもの																									
2908.19 100	1 臭素化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2908.19 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																									
2908.91 000	ノノセブ（INN）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2908.92 000	4,6-ジニトロ-オルト-クレゾール（INN）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2908.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第4節　エーテル　アルコールペルオキシド　エーテルペルオキシド　ケトンペルオキシド　エポキシド環含有のもの　アセタール及びヘミアセタール並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									

官　報（号　外）

29 09	エーテル　エーテルアルコール　エーテルフェノール　エーテルアルコールフェノール　アルコールペルオキシド　エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド（化学的に単一であるかないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	非環式エーテル並びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
2909.11 000	ジエチルエーテル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.19	その他のもの																									
2909.19 010	― エチルターシャリーブチルエーテルのうちバイオマス（動植物に由来する有機物（泥炭、石炭ガス、可燃性天然ガス及び石油並びにこれらから製造される製品を除く。）をいう。）から製造したエタノールを原料として製造したものである旨が政令で定めるところにより証明されたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― その他のもの																									
2909.19 091	―― 飽和非環式エーテルのふっ素化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.19 099	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.20 000	飽和脂環式エーテル　不飽和脂環式エーテル及びノクロオルベンジエーテル並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.30	芳香族エーテル並びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	1 臭素化誘導体																									
2909.30 110	― ヘプタブロモフェニルオキシド及びテトラブロモビフェノキシベンゼン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.30 190	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.30 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2909.30 200	2 その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	エーテルアルコール並びにそのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
2909.41 000	2,2'-オキノジエタノール（ジエチレングリコール又はノンゴール）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.43 000	エチレングリコール又はジエチレングリコールのモノアルキルエーテル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.44.000	エチレングリコール又はジエチレングリコールのその他のモノアルキルエーテル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.49	その他のもの																									
2909.49 010	― トリエチレングリコール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.49 090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2909.49 090	― その他のもの	3.1%	2.9%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2909.50 000	エーテルフェノール及びエーテルアルコールフェノール並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2909.60 000	アルコールペルオキシド　エーテルペルオキシド及びケトンペルオキシド並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29 10	三員環のエポキシド　エポキシアルコール　エポキシフェノール及びエポキシエーテル並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
2910.10 000	オキシラン（エチレンオキシド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2910.20 000	メチルオキシラン（プロピレンオキシド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2910.30 000	1-クロロ-2,3-エポキシプロパン（エピクロロヒドリン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2910.40 000	ディルドリン（ISO　INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2910 90	その他のもの																									
2910.90 030	1,1,3-エポキシブタン（1,2-ブチレンオキシド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2910.90 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29 11																										

2911.00 000	アセタール及びヘミアセタール（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第2節　アルデヒド官能化合物																									
29 12	アルデヒド（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）；アルデヒドの環式重合体及びパラホルムアルデヒド																									
	非環式アルデヒド（他の酸素官能基を有しないものに限る。）																									
2911.11 000	―メタナール（ホルムアルデヒド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2911.12 000	―エタナール（アセトアルデヒド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2911.19 000	―その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	環式アルデヒド（他の酸素官能基を有しないものに限る。）																									
2911.21 000	―ベンズアルデヒド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2911.29 000	―その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	アルデヒドアルコール　アルデヒドエーテル　アルデヒドフェノール及び他の酸素官能基を有するアルデヒド																									
2912.41 000	―バニリン（4-ヒドロキシ-3-メトキシベンズアルデヒド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2912.42.000	―エチルバニリン（3-エトキシ-4-ヒドロキシベンズアルデヒド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2912.49	その他のもの																									
2912.49 100	1 アルデヒドアルコール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2912.49 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2912.50 000	アルデヒドの環式重合体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2912.60 000	パラホルムアルデヒド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29 13																										
2913.00 000	第29.12項の物品のハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第4節　ケトン官能化合物及びキノン官能化合物																									
29 14	ケトン及びキノン（他の酸素官能基を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	非環式ケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）																									
2914.11 000	―アセトン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2914.12.000	―ブタノン（メチルエチルケトン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2914.12.000	―ブタノン（メチルエチルケトン）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2914.13 000	―4-メチルペンタン-2-オン（メチルイソブチルケトン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2914.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	飽和脂環式ケトン　不飽和脂環式ケトン及びノクロゲルヘノケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）																									
2914.22 000	―シクロヘキサノン及びメチルシクロヘキサノン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2914.22 000	―シクロヘキサノン及びメチルシクロヘキサノン	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2914.23 000	イオノン及びメチルイオノン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2914 29	その他のもの																									
	1 しょう脳																									
2914.29 011	(1) 融点が175度未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2914.29 019	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2914.29 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	芳香族ケトン（他の酸素官能基を有しないものに限る。）																									
2914.31 000	―フェニルアセトン（フェニルプロパン-2-オン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

291439 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291439 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291440 000	ケトンアルコール及びケトンアルデヒド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291450 000	ケトンフェノール及び他の酸素官能基を有するケトン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	キノン																											
291461 000	アントラキノン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291469 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291470 000	ハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第7節　カルボン酸並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物・過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																											
29.15	飽和非環式モノカルボン酸並びにその無水物　酸ハロゲン化物　過酸素化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																											
	ぎ酸並びにその塩及びエステル																											
291511 000	ぎ酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291512 000	ぎ酸の塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291513 000	ぎ酸のエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	酢酸及びその塩並びに無水酢酸																											
291521 000	酢酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291531 000	酢酸	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

291524 000	無水酢酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2915.29	その他のもの																											
291529 010	－酢酸ナトリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291529 020	－酢酸コバルト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291529 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	酢酸のエステル																											
291531 000	酢酸エチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291531 000	酢酸エチル	3.7%	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	2.1%	1.9%	1.6%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291532 000	酢酸ビニル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291532 000	酢酸ビニル	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291533 000	酢酸ノルマル－ブチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291533 000	酢酸ノルマル－ブチル	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291536 000	酢酸ノニセブ（ISO）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2915.39	その他のもの																											
291539 100	１酢酸イソブチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																											
291539 910	－酢酸２－エトキシエチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

291539 990	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291540 000	モノクロロ酢酸　ジクロロ酢酸及びトリクロロ酢酸並びにこれらの塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291550 000	プロピオン酸並びにその塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291560 000	ブタン酸及びペンタン酸並びにこれらの塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2915.70	パルミチン酸、ステアリン酸並びにこれらの塩及びエステル																											
291570 010	１ステアリン酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291570 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2918.90	その他のもの																											
	１カプリン酸、ラウリン酸及びミリスチン酸並びにカプリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸又はステアリン酸の誘導体																											
291590 011	－カプリン酸、ラウリン酸及びミリスチン酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291590 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291590 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291590 090	２その他のもの	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29.16	不飽和非環式モノカルボン酸及び環式モノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、過酸素化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																											
	不飽和非環式モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、過酸素化物及び過酸並びにこれらの誘導体																											
291611 000	アクリル酸及びその塩	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291612 000	アクリル酸のエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

291612 000	アクリル酸のエステル	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国以外に対する特恵
291613 000	メタクリル酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291614 000	メタクリル酸のエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291614 000	メタクリル酸のエステル	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.6%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291615 000	オレイン酸、リノール酸及びリノレン酸並びにこれらの塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291616 000	ピナバリル（ISO）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291619 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291620 000	飽和非環式モノカルボン酸　不飽和非環式モノカルボン酸及びノンクロサハヘンモノカルボン酸並びにこれらの酸無水物、酸ハロゲン化物、過酸素化物及び過酸並びにこれらの誘導体	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	芳香族モノカルボン酸並びにその酸無水物、酸ハロゲン化物、過酸素化物及び過酸並びにこれらの誘導体																											
291631 000	安息香酸並びにその塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291632 000	過酸化ベンゾイル及び塩化ベンゾイル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291634 000	フェニル酢酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2916.39	その他のもの																											
291639 010	－フェニル酢酸のエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291639 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291639 090	－その他のもの	4.3%	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

官　報（号　外）

29 17	ポリカルボン酸並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	非環式ポリカルボン酸並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体																									
2917 11 000	しゅう酸並びにその塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2917 12	アジピン酸並びにその塩及びエステル																									
2917 12 010	－アジピン酸	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.6%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2917 12 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2917 13 000	アゼライン酸及びセバシン酸並びにこれらの塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2917 13 090	アゼライン酸及びセバシン酸並びにこれらの塩及びエステル	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2917 14 000	無水マレイン酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2917 19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2917 19 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2917 20 000	飽和型環式ポリカルボン酸　不飽和型環式ポリカルボン酸及びシクロアルヘンポリカルボン酸並びにこれらの酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2917 20 000	飽和型環式ポリカルボン酸　不飽和型環式ポリカルボン酸及びシクロアルヘンポリカルボン酸並びにこれらの酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	芳香族ポリカルボン酸並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体																									
291722.000	オルトフタル酸ノオクチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291732.000	オルトフタル酸ジオクチル	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291733.000	オルトフタル酸ジノニル及びオルトフタル酸ジデシル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291733.000	オルトフタル酸ジノニル及びオルトフタル酸ジデシル	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2917 34	その他のオルトフタル酸エステル																									
291734.010	－オルトフタル酸ジブチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291734.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291735.000	無水フタル酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291736.000	テレフタル酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291737.000	テレフタル酸ノメチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291737.000	テレフタル酸ノメチル	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2917 39	その他のもの																									
291739.020	－テトラブロモ無水フタル酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																									
291739.010	－－フタル酸及びイノフタル酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291739.010	－－フタル酸及びイノフタル酸	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
291739.090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291739.090	－－その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 18	カルボン酸（他の酸素官能基を有するものに限る。）並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体、ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	アルコール官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体																									
2918.11 000	乳酸並びにその塩及びエステル	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2918.12 000	酒石酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2918.13 000	酒石酸の塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2918.14 000	くえん酸		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
2918.15	くえん酸の塩及びエステル																									
291815.010	－くえん酸カルシウム	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	6.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291815.010	－くえん酸カルシウム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
291815.090	－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291816.000	グルコン酸並びにその塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291818.000	クロロヘノプレート（ISO）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2918 19	その他のもの																									
291819.010	－ヨール酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291819.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291819.090	－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	フェノール官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体																									
291821.000	サリチル酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291822.000	オルト-アセチルサリチル酸並びにその塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291823.000	サリチル酸のその他のエステル及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291829.000	その他のもの	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2918 30	アルデヒド官能又はケトン官能のカルボン酸（他の酸素官能基を有するものを除く。）並びにその酸無水物　酸ハロゲン化物　酸過酸化物及び過酸並びにこれらの誘導体																									
291830.100	－デヒドロコール酸（3.7.12-トリケトコール酸）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291830.200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291830.200	－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																									
291891.000	2.4.5-T（ISO）（2.4.5-トリクロロフェノキシ酢酸）並びにその塩及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
291899.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
291899.000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

	第5節　非金属の無機酸のエステル及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
29.19	りん酸エステル及びその塩（ラクトオスフェートを含む。）並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
2919.10.000	－トリス（2，3－ジブロモプロピル）＝オスフェート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2919.90.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2919.90.000	－その他のもの	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.6%	2.1%	1.6%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29.20	非金属のその他の無機酸のエステル（ハロゲン化水素酸エステルを除く。）及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体、スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
	－オルトりん酸エステル（オスオトリオエート）及びその塩並びにこれらのハロゲン化誘導体　スルホン化誘導体　ニトロ化誘導体及びニトロソ化誘導体																									
2920.11.000	－－パラチオン（ISO）及びパラチオンメチル（ISO）（メチルパラチオン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2920.19.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2920.90	－その他のもの																									
2920.90.010	－－炭酸エステル及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2920.90.010	－－炭酸エステル及びその誘導体	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.6%	2.1%	1.6%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2920.90.020	－－亜りん酸トリメチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2920.90.030	－－亜りん酸トリエチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2920.90.040	－－亜りん酸ジメチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2920.90.050	－－亜りん酸ジエチル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2920.90.090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2920.90.090	－－その他のもの	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.5%	2.1%	1.6%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	第6節　窒素官能化合物																									
29.21	アミン官能化合物																									
	非環式モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩																									
2921.11.000	－－メチルアミン、ジメチルアミン及びトリメチルアミン並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.12.000	－－エタノールアミン及びその塩		無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2921.19.000	－－その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	非環式ポリアミン及びその誘導体並びにこれらの塩																									
2921.21.000	－－エチレンジアミン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.22.000	－－ヘキサメチレンジアミン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.29.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.30.000	－脂肪族モノアミン－不飽和脂肪族モノアミン－シクロアルキルモノアミン－芳香族ポリアミン－不飽和脂肪族ポリアミン及びシクロアルキルポリアミン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	芳香族モノアミン及びその誘導体並びにこれらの塩																									
2921.41	－－アニリン及びその塩																									
2921.41.010	－－－1－アニリン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.41.020	－－－2－アニリンの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.42.000	－－アニリン誘導体及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.43.000	－－トルイジン及びその誘導体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.44.000	－－ジフェニルアミン及びその誘導体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.45.000	－－1－ナフチルアミン（アルファ－ナフチルアミン）及び2－ナフチルアミン（ベータ－ナフチルアミン）並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.46.000	－－アンフェタミン（INN）、ベンゼンエタミン（INN）、デキサンフェタミン（INN）、エチルアンフェタミン（INN）、フェンカンファミン（INN）、レフェタミン（INN）、レバンフェタミン（INN）、メフェノレクス（INN）及びフェンテルミン（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2921.49.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2921.49.000	－－その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	芳香族ポリアミン及びその誘導体並びにこれらの塩																									
2921.51.000	－－オルト－フェニレンジアミン、メタ－フェニレンジアミン、パラ－フェニレンジアミン及びジアミノトルエン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2921.51.000	－－オルト－フェニレンジアミン、メタ－フェニレンジアミン、パラ－フェニレンジアミン及びジアミノトルエン並びにこれらの誘導体並びにこれらの塩	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2921.59.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2921.59.000	－－その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29.22	酸素官能のアミノ化合物																									
	－アミノアルコール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩																									
2922.11.000	－－モノエタノールアミン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.12.000	－－ジエタノールアミン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.13	－－トリエタノールアミン及びその塩																									
2922.13.010	－－－トリエタノールアミン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.13.090	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.14.000	－－ジキストロプロポキシフェン（INN）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.19	－－その他のもの																									
	－－－1－アミノアルコール																									
2922.19.011	－－－－エチルジエタノールアミン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.19.012	－－－－メチルジエタノールアミン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.19.019	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.19.090	－－－2－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2922.19.090	－－－2－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	－アミノナフトールその他のアミノフェノール（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにそのエーテル及びエステル並びにこれらの塩																									
2922.21.000	－－アミノヒドロキシナフタレンスルホン酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922.29.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2922.29.000	－－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	－アミノアルデヒド－アミノケトン及びアミノキノン（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）並びにこれらの塩																									
2923.01.000	－－アンフェブラモン（INN）－メサドン（INN）及びノルメサドン（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

292239 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	アニソ酸（二種類以上の酸素官能基を有するものを除く。）及びそのエステル並びにこれらの塩																							
292241 000	リノン及びそのエステル並びにこれらの塩	3 9%	3 5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2923.42	グルタミン酸及びその塩																							
292242 100	1 グルタミン酸ソーダ	6 6%	6 1%	5 7%	5 3%	4 9%	4 5%	4 1%	3 7%	3 3%	2.8%	2 4%	2.0%	1 6%	1 2%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292242.100	1 グルタミン酸ソーダ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
292242 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292243.000	アントラニル酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292244 000	チリジン（INN）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2922 49	その他のもの																							
292249 010	― アミノ酸	3 9%	3 7%	3 4%	3 2%	2 9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1 7%	1 5%	1 2%	1 0%	0 7%	0 5%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292249 090	― その他のもの	3 9%	3.5%	3 2%	2 8%	2 5%	2.1%	1 8%	1 4%	1 1%	0 7%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292250 000	アミノアルコールフェノール　アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292250 000	アミノアルコールフェノール　アミノ酸フェノール及び酸素官能基を有するその他のアミノ化合物	3 9%	3 7%	3 4%	3 2%	2.9%	2 7%	2 4%	2 2%	2.0%	1 7%	1 5%	1 2%	1 0%	0 7%	0 5%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 23	第四級アンモニウム塩　水酸化第四級アンモニウム及びレシチンその他のホスホアミノリピト（レシチンその他のホスホアミノリピトについては　化学的に単一であるか ないかを問わない。）																							
292310 000	コリン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292320 000	レシチンその他のホスホアミノリピト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292390 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292390 000	その他のもの	3 9%	3 5%	3 2%	2.8%	2 5%	2.1%	1 8%	1 4%	1 1%	0 7%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 24	カルボキシアミド官能化合物及び炭酸のアミド官能化合物																							
	非環式アミド（非環式カルバメートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩																							
292411 000	メプロバメート（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292412.000	フルオロアセトアミド（ISO）　モノクロトホス（ISO）及びホスファミドン（ISO）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2924 19	その他のもの																							
292419 020	1 2-アクリルアミド-2-メチルプロパンスルホン酸及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292419 029	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292419 029	2 その他のもの	3 1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1 7%	1 4%	1 1%	0 8%	0 6%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	環式アミド（環式カルバメートを含む。）及びその誘導体並びにこれらの塩																							
292421 000	クレイン及びその誘導体並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292422 000	2-アセトアミド安息香酸（N-アセチルアントラニル酸）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292422 000	2-アセトアミド安息香酸（N-アセチルアントラニル酸）及びその塩	3 1%	2.8%	2 6%	2.3%	2.0%	1 7%	1 4%	1 1%	0 8%	0 6%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
292424 000	エチナメート（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

2924.29	その他のもの																							
292429 010	― アスパルテーム（アスパルタム（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292429 090	― その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2 3%	2 1%	1 9%	1 7%	1 5%	1 4%	1 2%	1 0%	0 8%	0 6%	0 4%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29 25	カルボキシイミド官能化合物（サッカリン及びその塩を含む。）及びイミン官能化合物																							
	イミド及びその誘導体並びにこれらの塩																							
292511 000	サッカリン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292512.000	グルテチミド（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2925.19	その他のもの																							
292519 100	― エチレンビスプロモノルボルナンノカルボキシミド及びエチレンビステトラブロモフタルイミド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292519 900	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	イミン及びその誘導体並びにこれらの塩																							
292521 000	クロルシメホム（ISO）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2925.29	その他のもの																							
292529 100	1 クロルヘキノンノン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292529 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292529 900	2 その他のもの	2.5%	2.3%	2.0%	1 8%	1 6%	1 4%	1 1%	0 9%	0 7%	0 5%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 26	ニトリル官能化合物																							
292610 000	アクリロニトリル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292610 000	アクリロニトリル	6 3%	5.9%	5 6%	5 3%	5.2%	5.0%	1 6%	1 2%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
292620 000	1-シアノグアニジン（シシアンジアミド）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292630 000	フェンプロピレクス（INN）及びその低級アルキルエステル（INN）中間体（4-シアノ-2-ジメチルアミノ-4（4-シアノフェニル）ブタノ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
292690 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292690 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1 7%	1 4%	1 1%	0 8%	0 6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 27																								
292700 000	ジアノ化合物　アノ化合物及びアノキノ化合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292700 000	シアノ化合物　アノ化合物及びアノキノ化合物	3.3%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2 1%	1 8%	1 4%	1 1%	0 7%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 28																								
292800 000	ヒトラジン又はヒトロキシルアミンの有機誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292800 000	ヒトラジン又はヒトロキシルアミンの有機誘導体	3 9%	3 5%	3 2%	2.8%	2.5%	2 1%	1 8%	1 4%	1 1%	0 7%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 29	その他の窒素官能基を有する化合物																							
2929 10	イソシアネート																							
292910 020	― シフェニルメタンジイソシアネート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

292910 020	－ノフェニルメタンジイソシアナート	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
292910 010	－トルエンジイソシアナート（トリレンジイソシアナート）		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292910 010	－トルエンジイソシアナート（トリレンジイソシアナート）	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
292910 090	－その他のもの		暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292910 090	－その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
292990 000	その他のもの		無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
292990 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	第29部　オルガノノンオルガニック化合物　有機窒素化合物及び硫黄並びにこれらの塩並びにスルホンアミド																							
29 30	有機硫黄化合物																							
293020 000	デオカルバマート及びノデオカルバマート		暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
293030 000	チウラムモノスルフィド　チウラムジスルフィド及びチウラムテトラスルフィド		暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
293040 000	メチオニン		暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	
293050 000	カプタホール（ISO）及びメタミトホス（ISO）		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	
2930 90	その他のもの																							
293090 100	1 ノデオカルデナート（モサントゲン商標）		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
293090 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29 31	その他のオルガノノンオルガニック化合物																							
293110 000	テトラメチル鉛及びテトラエチル鉛		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	
293120 000	トリブチルすず化合物		暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	
293190 000	その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293190 000	その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 32	窒素窒式化合物（ヘテロ原子として酸素のみを有するものに限る）																							
	炭素をフラン環（水素添加してあるかないかを問わない）を有する化合物																							
293211 000	テトラヒドロフラン		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	
293212 000	2-フルアルデヒト（フルフラール）		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	
293213 000	フルフリルアルコール及びテトラヒトロフルフリルアルコール		無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293213 000	フルフリルアルコール及びテトラヒトロフルフリルアルコール	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2932.19	その他のもの																							
293219 010	－スクラロース		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	
293219 090	－その他のもの		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	
2932.20	ラクトン																							
293220 010	1 クマリン　メチルクマリン及びエチルクマリン		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
293220 020	2 サントニン		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
293220 090	3 その他のもの		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293220 090	3 その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																							
293291 000	イノテフロール		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293292 000	1-(1-ナフチル)ノオキノール-5-イル)プロパン-3-オン		無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
293293 000	ピペロナール		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293294 000	サフロール		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	
293295.000	テトラヒトロニナヒノール（全ての異性体を含む）		暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293299 000	その他のもの		暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293299 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
29 33	複素環式化合物（ヘテロ原子として窒素のみを有するものに限る）																							
	炭素をピリノール環（水素添加してあるかないかを問わない）を有する化合物																							
293311 000	フェナノノ（アンチピリン）及びその誘導体		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293319 000	その他のもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293319 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
	炭素をイミダノール環（水素添加してあるかないかを問わない）を有する化合物																							
2933.21	ヒダントイン及びその誘導体																							
293321 100	－3-ブロモ-1-クロロ-5-ノメチルヒダントイン		無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	
293321 900	－その他のもの		無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	
293329 000	その他のもの		無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293329 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	炭素をピリジン環（水素添加してあるかないかを問わない）を有する化合物																							
293331 000	ピリノン及びその塩		暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293332.000	ピペリジン及びその塩		無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293333 000	アルフェノタロル（INN）　アニレリジン（INN）　ベンドラミド（INN）　ブロマゼパム（INN）　シフェノキシン（INN）　ジフェノキセート（INN）　ジピパノン（INN）　フェンタニール（INN）　ケトベミドン（INN）　メチルフェニデート（INN）　ペンタノジン（INN）　ペチジン（INN）　ペチノン（INN）の塩類　4-フェンシクタジン（INN）（PCP）　フェノペリジン（INN）　ピプラドロール（INN）　ピリドラム（INN）　プロピラム（INN）及びトリメペラジン（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.39	その他のもの																							
	1 ピコリノ及び5 0-ノエチル-0-(3 5 6-トリクロロ-2-ピリジル)ホスホロチオエート（クロルピリホス）																							
293339 100	－ピコリン		無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293339 210	－0,0-ノエチル-0-(3 5 6-トリクロロ-2-ピリジル)ホスホロチオエート（クロルピリホス）		無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
293339 220	1 その他のもの		暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
293339 220	2 その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

	キノプン環又はイノキノリン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし　更に縮合したものを除く　）を有する化合物																								
2933.41 000	レボルファノール（INN）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.49	その他のもの																								
2933.49 100	1-デキストロ-3-ヒドロキシ-N-メタルモルヒナン及び負の水素結デキストロ-3-メトキシ-N-メタルモルヒナン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.49 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2933.49 900	2 その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	ピリミジン環（水素添加してあるかないかを問わない　）又はピペラジン環を有する化合物																								
2933.52 000	マロニル尿素（バルビツル酸）及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.53 000	プロパルビタール（INN）　アモバルビタール（INN）　ブタルビタール（INN）　バルビタール（INN）　ブタルビタール（INN）　ブトバルビタール　シクロバルビタール（INN）　メタルフェノバルビタール（INN）　ヘキバルビタール（INN）　フェノバルビタール（INN）　セクブタバルビタール（INN）　セコバルビタール（INN）及びビルビタール（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.54 000	その他のマロニル尿素（バルビツル酸）の誘導体及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.55 000	ロプラノラム（INN）　メクロカロン（INN）　メタクロン（INN）及びノベプロール（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.59	その他のもの																								
2933.59 100	1,1,3-ジメチル-3-ジオキノ-4-アミノ-5-オルトルアミノピリミノン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.59 300	2,1,4-シアゼピシクロ［3.2.2］ノナン（トリエチレンジアミン）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.59 400	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2933.59 600	3 その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	非縮合トリアジン環（水素添加してあるかないかを問わない　）を有する化合物																								
2933.61 000	メラミン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.69 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2933.69 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	ラクタム																								
2933.71 000	6-ヘキサンラクタム（イプシロン-カプロラクタム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.72 000	クロバザム（INN）及びメチプリロン（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.79 000	その他のラクタム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2933.79 000	その他のラクタム	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.9%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																								
2933.91 000	アルプラゾラム（INN）　カマゼパム（INN）　クロルアゼポキシド（INN）　クロナゼパム（INN）　クロラゼペート　ジヒラゼパム（INN）　ジアゼパム（INN）　エスタゾラム（INN）　ロフラゼプ酸エチル（INN）　フルアゼパム（INN）　フルニトラゼパム（INN）　フルラゼパム（INN）　ハラゼパム（INN）　ロフラゼパム（INN）　ロルメタゼパム（INN）　メノノトール（INN）　メダゼパム（INN）　ミダゾラム（INN）　ニメタゼパム（INN）　ニトラゼパム（INN）　ノルダゼパム（INN）　オキサゼパム（INN）　ピナゼパム（INN）　プラゼパム（INN）　ピロバレロン（INN）　テマゼパム（INN）　テトラゼパム（INN）及びトリアゾラム（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.99	その他のもの																								
2933.99 010	1 塩酸とドララジン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2933.99 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2933.99 090	2 その他のもの	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 34	核酸及びその塩（化学的に単一であるかないかを問わない　）並びにその他の複素環式化合物																								
2934.10 000	非縮合チアゾール環（水素添加してあるかないかを問わない　）を有する化合物	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2934.20 000	ベンゾチアゾール環（水素添加してあるかないかを問わないものとし　更に縮合したものを除く　）を有する化合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2934.30 000	ベンゾチアジン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし　更に縮合したものを除く　）を有する化合物	4.6%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
2934.40 000	フェノチアジン環（水素添加してあるかないかを問わないものとし　更に縮合したものを除く　）を有する化合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																								
2934.91 000	アミノレクス（INN）　ブロチゾラム（INN）　クロチアゼパム（INN）　クロキサゾラム（INN）　デキストロモプラミド（INN）　ハロキサゾラム（INN）　ケタノラム（INN）　メノカルブ（INN）　オキサゾラム（INN）　ペキリン（INN）　フェンジトラジン（INN）　フェノメトリン（INN）及びスフェンタニル（INN）並びにこれらの塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2934.99	その他のもの																								
2934.99 010	1 スルトン及びスルタム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
2934.99 091	－ アセスルファムカリウム（INN）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2934.99 099	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
2934.99 099	－ その他のもの	3.1%	2.8%	2.8%	2.2%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29 35																									
2935.00 000	スルホンアミド	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第11部　プロビタニン　ビタミン及びホルモン																								
29 36	プロビタミン及びビタミン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のもの（天然のものを濃縮したものを含む　）に限る　）並びにこれらの誘導体で主としてビタミンとして使用するものの並びにこれらの混合物（この項の前条については　誘導に限ってあるかないかを問わない　）																								
	ビタミン及びその誘導体（混合してないものに限る　）																								
2936.21 000	ビタミンA及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.22 000	ビタミンB_1及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.23 000	ビタミンB_2及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.24 000	D-パントテン酸及びD-パントテン酸（ビタミンB_5又はビタミンB5）並びにこれらの誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.25 000	ビタミンB_6及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.26 000	ビタミンB_{12}及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.27 000	ビタミンC及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.28 000	ビタミンE及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.29 000	その他のビタミン及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2936.90 000	その他のもの（天然のものを濃縮したものを含む　）		無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
29 37	ホルモン　プロスタグランジン　トロンボキサン及びロイコトリエン（天然のもの及びこれと同一の構造を有する合成のものに限る　）並びにこれらの誘導体及び構造類似物（主としてホルモンとして使用するもので　蛋白ポリペプチドを含む　）																								
	ポリペプチドホルモン　たんぱく質ホルモン及び糖たんぱく質ホルモン並びにこれらの誘導体及び構造類似物																								
2937.11 000	ソマトロピン及びその誘導体及び構造類似物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
2937.12 000	インスリン及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

官　報（号　外）

3002 30 000	動物用のワクチン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3002 90	その他のもの																						
3002 90 100	－－ 血液　培養微生物及びこれらに関する物品（微生物から得た静脈用抗腫瘍を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3002 90 200	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
30 03	医薬品（治療用又は予防用に混合した二以上の成分から成るもので、投与量にしてついもの及び小売用の形状又は包装にしてないものには属さないものとし、第30 02項、第30 05項又は第30 06項の物品を除く。）																						
3003 10 000	ペニシリン若しくはその誘導体（ペニシリン構造を有するものに限る。）又はストレプトマイシン若しくはその誘導体を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3003 20 000	その他の抗生物質を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第29 37項のホルモンその他の物質を含有するもの（抗生物質を含有しないものに限る。）																						
3003 31 000	－－ インスリンを含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3003 39 000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3003 40 000	アルカロイド又はその誘導体を含有するもの（抗生物質又は第29 37項のホルモンその他の物質を含有するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3003. 90	その他のもの																						
3003 90 010	－－ ビタミン製剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3003 90 020	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
30 04	医薬品（混合し又は混合してない物品から成る治療用又は予防用のもので、投与量にしたもの（経皮投与剤の形状にしたものを含む。）又は小売用の形状にしては包装にしたものに限るものとし、第30 02項、第30 05項又は第30 06項の物品を除く。）																						
3004 10 000	ペニシリン若しくはその誘導体（ペニシリン構造を有するものに限る。）又はストレプトマイシン若しくはその誘導体を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 20 000	その他の抗生物質を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第29 37項のホルモンその他の物質を含有するもの（抗生物質を含有しないものに限る。）																						
3004 31 000	－－ インスリンを含有するもの		無税	無税	医税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 32 000	－－ その他のもので、ホルモン又はその誘導体を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 39 000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004. 40	アルカロイド又はその誘導体を含有するもの（抗生物質又は第29 37項のホルモンその他の物質を含有するものを除く。）																						
3004 40 010	－－ 小売用の形状又は包装にしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 40 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 50 000	その他の医薬品（第29 36項のビタミンその他の物質を含有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 90	その他のもの																						
3004 90 010	－－ 非晶　大麻又は覚醒アヘンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－－ その他のもの																						
	－－－ 小売用の形状又は包装にしたもの																						
3004 90 023	－－－－ ふたにんしんのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 90 024	－－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3004 90. 029	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
30 05	脱脂綿、ガーゼ、包帯その他これらに似る製品（例えば、救急絆、ばんそうこう及びパンプ剤）で、医薬を染み込ませ又は塗布し又は医薬品用としては包装にしたもの																						
3005 10	接着性を有する被覆材その他の被着層を有する製品																						
3005 10 010	－－ ばんそうこうその他のプラスター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3005 10 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3005 90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
30 06	この類の他の医療用品																						
3006 10	外科用のカットガットその他これに似る縫合材（外科用又は歯科用の吸収性為剤を含む。）、気管閉塞台用の挿管器、ラミナリア、ラミナリア桿、外科用又は歯科用の無菌化止血材及び外科用又は歯科用の癒着防止材（医療用としての使用の形状若しくは包装にしたもの																						

	1 外科用のカットガットその他これに似る縫合材（吸収性縫合糸の被覆剤、ラミナリア、ラミナリア桿及び外科用又は歯科用の吸収性止血材（殺菌したものに限る。）																						
3006 10. 110	－－ 外科用のカットガットその他これに似る縫合材並びにラミナリア及びラミナリア桿（殺菌したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 10 190	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																						
3006 10 910	（1） プラスチック製の板、シート、フィルム、はく及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	（2） メタキス織み又はクロセ編みのもの																						
3006 10. 991	－－ ゴムポの重量が全重量の5%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 10 999	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 20 000	血液型判定用試薬		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 30	エックス線検査用造影剤及び患者に投与する診断用試薬																						
3006 30 100	－－ 診断用試薬（殺生物から得たものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 30 200	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 40	歯科用セメントその他の歯科用充填材料及び接着用セメント																						
3006 40 010	－－ 歯科用セメントその他の歯科用充填材料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 40 090	－－ 接着用セメント		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 50 000	救急箱及び救急袋		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 60 000	避妊用化学調製品（第29 37項のホルモンその他の物質又は殺精子剤をもととしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 70 000	医学又は獣医学において外科手術若しくは診察の際に人若しくは動物の身体の開存部分と又は人若しくは動物の身体と診察用機器とを密着させる潤滑としての効用に供するよう調製したゲル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																						
3006 91	－－ 廃棄物利用と認められるもの																						

3006 91 010	－－ ストリップを張ったもの（両面を全てプラスチックで造ポし又は被覆したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、ニュージーランドに対する特恵
3006 91 090	－－ ストリップを張ったもの（両面を全てプラスチックで造ポし又は被覆したものに限る。）	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
3006 91 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3006 92 000	薬剤調製物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第31類　肥料																							
31.01																								
3101.00 000	動物性又は植物性の肥料（これらを相互に混合してあるが、かつ又は化学的に処理してあるかないかを問わない。）及び動物性又は植物性の生産品を混合し又は化学的に処理して得た肥料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
31.02	窒素肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）																							
3102.10 000	－尿素（水溶液にしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－硫酸アンモニウム及びに硫酸アンモニウムと硝酸アンモニウムとの複塩及び混合物																							
3102.21 000	－－硫酸アンモニウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.29 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.30 000	－硝酸アンモニウム（水溶液にしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.40 000	－硝酸アンモニウムと炭酸カルシウムその他の肥料でない無機物との混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.50 000	－硝酸ナトリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.60 000	－硫酸カルシウムと硝酸アンモニウムとの複塩及び混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.80 000	－尿素と硝酸アンモニウムとの混合物（水溶液又はアンモニア溶液にしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3102.90 000	－その他のもの（混合物を含むものとし、この項の他の号に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
31.03	りん酸肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）																							
3103.10 000	－過りん酸石灰及び重過りん酸石灰		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3103.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
31.04	カリ肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）																							
3104.20 000	－塩化カリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3104.30	－硫酸カリウム																							
3104.30 010	－－直接状態において酸化カリウムとして計算したカリウム分が全重量の52%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3104.30 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3104.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
31.05	肥料成分（窒素、りん及びカリウム）のうち二以上を含有する肥料（鉱物性肥料及び化学肥料に限る。）及びその他の肥料（ただしこの項の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの																							
3105.10 000	－この項の物品をタブレット状その他これに類する形状にし又は容器ともの1個の重量が10キログラム以下に包装したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3105.20 000	－鉱物性肥料及び化学肥料（窒素、りん及びカリウムを含有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3105.30 000	－オルトりん酸水素二アンモニウム（りん酸二アンモニウム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3105.40 000	－オルトりん酸二水素アンモニウム（りん酸一アンモニウム）及びこれとオルトりん酸水素二アンモニウム（りん酸二アンモニウム）との複合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他の鉱物性肥料及び化学肥料（窒素及びりんを含有するものに限る。）																							
3105.51 000	－－硝酸塩類及びりん酸塩類を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3105.59 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3105.60 000	－鉱物性肥料及び化学肥料（りん及びカリウムを含有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3105.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第32類　なめしエキス　染色エキス　タンニン及びその誘導体　染料　顔料その他の着色料　ペイント　ワニス　パテその他のマスチック並びにインキ																							
32.01	植物性なめしエキス及びにタンニン及びその塩　エーテル　エステルその他の誘導体																							
3201.10 000	－ケブラチョエキス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3201.20 000	－ワットルエキス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3201.90	－その他のもの																							
3201.90 100	－－タンニン及びその誘導体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3201.90 200	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.02	合成有機なめし剤　無機なめし剤　調製したなめし剤（なめしなめし料を含有するかしないかを問わない。）及びなめし料処理用の酵素系調製品																							
3202.10 000	－合成有機なめし剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3202.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.03																								
3203.00	植物性又は動物性の着色料（染色エキスを含み、化学的に単一であるかないかを問わないものとし、記述を除く。）及びこの項の注3の調製品で植物性又は動物性の着色料をもととしたもの																							
3203.00 100	－天然藍及びインダイゴ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3203.00 200	－その他のもの																							
3203.00 210	－－植物性着色料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3203.00 290	－－動物性着色料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.04	有機合成着色料（化学的に単一であるかないかを問わない。）　この部の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの及び蛍光増白剤又はルミノホアとして使用する種類の合成した有機物（化学的に単一であるかないかを問わない。）																							
	2種合成着色料及びこの号の注3の調製品で有機合成着色料をもととしたもの																							
3204.11 000	－分散染料及びこれをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN・オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3204.11 000	－分散染料及びこれをもととした調製品	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
3204.12	－酸性染料（金属塩にしてあるかないかを問わない。）及びこれをもととした調製品及びこの項の注5(b)に規定する調製品並びに媒染染料及びこれをもととした調製品																							
3204.12 010	－－酸性染料（金属塩にしてあるかないかを問わない。）及びこれをもととした調製品及びこの項の注5(b)に規定する調製品並びに媒染染料及びこれをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3204.12 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3204.13 000	－塩基性染料及びこれをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN・オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3204.13 000	－塩基性染料及びこれをもととした調製品	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
3204.14 000	－直接染料及びこれをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN・オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3204.14 000	－直接染料及びこれをもととした調製品	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
3204.15 000	－建染染料（顔料としてそのまま使用することができるものを含む。）及びこれをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3204.16 000	－反応染料及びこれをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3204.17	－顔料及びこれをもととした調製品																							
3204.17 010	－－色素顔料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN・オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

3205.17 010	－ 色素調剤	3.6%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3205.17 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3205.19 000	－ その他のもの	3.6%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3206.11	その他のもの（第3204.11号から第3204.19号までのうち二以上の号の着色料を混合した物品を含む。）																							
3206.19 010	－ 有機顔料用顔料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3206.19 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3206.20 000	蛍光増白剤として使用する種類の合成した有機物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3206.30 000	蛍光増白剤として使用する種類の合成した有機物	4.4%	4.0%	3.8%	3.5%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3206.41 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3206.42 000																								
3206.49 000																								
3206.50 000																								
3206.50 010	二酸化チタンを主成分とした顔料及び調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3206.50 090	二酸化チタンの含有量が乾燥状態において全重量の80%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3206.50 090	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3206.50 090	二酸化チタンの含有量が乾燥状態において全重量の80%以上のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
32.07	調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具、ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリップ、溶成ラスターその他これらに類する調製品（装飾に使用する種類のものに限る。）及びガラスフリットその他のガラス（粉状、粒状又はフレーク状のもの																							

3207.10 000	調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具その他これらに類する調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3207.10 000	調製顔料、調製乳白剤、調製絵の具その他これらに類する調製品	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3207.20 000	ほうろう、うわぐすり、うわぐすり用のスリップその他これらに類する調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3207.30 000	液状ラスターその他これに類する調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3207.30 000	液状ラスターその他これに類する調製品	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3207.40 000	ガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又はフレーク状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3207.40 000	ガラスフリットその他のガラスで粉状、粒状又はフレーク状のもの	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
32.08	ヘイト及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水以外の媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）並びにこの類の他の溶液																							
3208.10 000	ポリエステルをもととしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3208.20 000	アクリル重合体又はビニル重合体をもととしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3208.20 000	アクリル重合体又はビニル重合体をもととしたもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3208.90	その他のもの																							

3208.90 020	－ 合成樹脂を含有する塗料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3208.90 020	－ 合成樹脂を含有する塗料	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3208.90 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.09	ヘイト及びワニス（エナメル及びラッカーを含むものとし、合成重合体又は化学的に変性させた天然重合体をもととしたもので、水性媒体に分散させ又は溶解させたものに限る。）																							
3209.10 000	アクリル重合体又はビニル重合体をもととしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3209.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.10																								
3210.00 000	その他のヘイト及びワニス（エナメル、ラッカー及び水性塗料を含む。）並びに革の仕上げに使用する種類の調製水性顔料																							
3211.00 010	1 印刷インキ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3211.00 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.11																								
3212.10 000	調製ドライヤー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.12	顔料（金属の粉又はフレークから成るものを含むものとし、表記外の経保に分散させ、かつ、ヘイント（エナメルを含む。）の製造に使用する種類のもので、粉状又はペースト状のものに限る。）、スタンプ箔のはく及び小売用の厚紙又は包装に上た染料その他の着色料																							
3212.10 000	スタンプ箔のはく		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3212.90	その他のもの																							
3213.90 010	1 パールエッセンス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3213.90 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

32.13	顔料用　着色用　着色用又は遊戯用の絵の具　ガスケーカラーその他これらに類する液の真空（タブレット状、チューブ入り　瓶入り　瓜入りその他これらに類する形状又は包装のものに限る　）																										
321310 000	絵の具セット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
321390 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.14	ガラス用又は陶ぎ水用のパテ　レジンセメント　閉塞用のコンパウントその他のマスチック及び塗装用の充填料に塗粉の外形　室内の壁　床　天井その他これらに類する箇用の非調入性調整上塗り材																										
321410 000	ガラス用又は陶ぎ水用のパテ　レジンセメント　閉塞用のコンパウントその他のマスチック及び塗装用の充填料		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
321410 000	ガラス用又は陶ぎ水用のパテ　レジンセメント　閉塞用のコンパウントその他のマスチック及び塗装用の充填料	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
321490 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
32.15	印刷用　製図用又は製図用のインキその他のインキ（濃縮してあるかないか又は固形のものであるかないかを問わない。）																										
	非製用インキ																										
321511 000	黒色のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
321519 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
321519 000	その他のもの	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
321590 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第33類　精油　レジノイド　調製香料及び化粧品類																							
33.01	精油（コンクリートもの及びアブソリュートものを含むものとし　アルベンを除いてあるかないかを問わない。）　レジノイド　オレオレジノ抽出物　精油のコンセントレート（内容及び抽出法により異なるもので　抽出ろうそのほこれらに関する物あを風呈としているものに限る。）　精油からテルペン及び倉に生ずるアルベン系留成物及びに精油のアセエアスディステート及びアセキュスノクリューション																							
	柑橘（かんきつ類の果実のものに限る　）																							
3301.12.000	オレンジのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
330113 000	レモンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3301.19	その他のもの																							
3301.19.100	1 ベルガモットのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
330119 210	－ ライムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
330119 290	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	柑橘（かんきつ類の果実のものを除く　）																							
330124.000	ペパーミント（メンタ　ピペリタ）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3301.25	その他のミントのもの																							
	1 ペパーミント油（メンタ　アルヴェンシスさろう脱色したものに限る　）																							
330125.011	(1)数字で定める試験方法による蛙メントールの含有量が全重量の65%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
330125.019	(2)その他のもの	9.0%	8.2%	7.4%	6.6%	5.7%	4.9%	4.1%	3.3%	2.5%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
330125.020	2 その他のペパーミント油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
330125.030	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3301.29	その他のもの																							

330129.100	1 ベイ油脂　カナンガ油　けい皮油　シダー油　シトロネラ油　丁子油　ユーカリ油　ゴういきょう油　大ういきょう油　プチグレン油　ローズマリー油　ローズウット油　ぴゃくだん油　イランイラン油　けい皮油　ンンバグラス油　パルマローザ油　タイム油　牛記油　レモングラス油及びパチュリ油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330129.200	2 芳油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	3 ゼラニウム又はベチベルのもの																							
330129.310	－ ゼラニウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330129.320	－ ベチベルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330129.400	4 ラベンダー又はラバンシンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	5 その他のもの																							
330129.910	－ ハッスミンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330129.990	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330130.000	レノノイト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330190.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
33.02	香気性物質の混合物及び一以上の香気性物質をもととした混合物（アルコール溶剤を含むものとし　工業において原材料として使用する種類のものに限る　）及びに香気性物質をもととしたその他の調製品（飲料製造に使用する種類のものに限る　）																							
3302.10	食品工業又は飲料工業において使用する種類のもの																							
330210 100	1 アルコール分が10%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																							
330210 210	－ 食品工業において使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330210 290	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330290.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
33.03																								

330300.000	香水類及びオーデコロン類		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
33.04	美容用、メーキャップ用又は皮膚の手入れ用の調製品（日焼止め用又は日焼け用の調製品を含むものとし　医薬品を除く　）及びマニキュア用又はペディキュア用の調製品																							
330410.000	唇のメーキャップ用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330420.000	目のメーキャップ用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330430.000	マニキュア用又はペディキュア用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																							
3304.91	パウダー（圧形にしたものを含む　）																							
330491.010	－ おしろい		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330491.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3304.99	その他のもの																							
	－ クリームその他油　脂又はろうをもととした調製品																							
330499.011	－－ 化粧下		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330499.012	－－ 乳液		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330499.019	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330499.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
33.05	頭髪用の調製品																							
330510.000	シャンプー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330520.000	パーマネント用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330530.000	ヘアラッカー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3305.90	その他のもの																							
330590.010	－ 香製油　クリーム　ヤートその他油　脂又はろうをもととした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
330590.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

官報（号外）

33.06	口腔衛生用の調製品（歯science定専用のペースト及び粉を含む。）及び小売用の包装にした歯間清掃用の糸（デンタルフロス）																						
3306.10 000	歯磨き		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3306.20 000	歯間清掃用の糸（デンタルフロス）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3306.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
33.07	ひげそり前用　ひげそり用又はひげそり後用の調製品　身体用の防臭剤　浴用の調製品　配毛剤その他の調製毛特定化粧品類（他の項に該当するものを除く。）並びに調製した香の防臭剤（容器を付けてあるりないり又は消毒作用を有するかやしないかを問わない。）																						
3307.10 000	ひげそり前用　ひげそり用又はひげそり後用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3307.20 000	身体用の防臭剤及び汗止め		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3307.30 000	香巻を付けた各用途その他の香用の調製品	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.6%	2.1%	1.6%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	室内に香巻を付けるため又は室内防臭用の調製品（承乾の儀式用の香気性の調製品を含む。）																						
3307.41 000	アガバティその他の香気性の調製品で燃焼させて使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3307.49 000	その他のもの	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.6%	2.1%	1.6%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3307.90	その他のもの																						
3307.90 010	1 扇　扇又はろうそくとともとした調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3307.90 090	2 その他のもの	4.0%	3.9%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第34類　せっけん　有機界面活性剤　洗剤　調製潤滑剤　人造ろう　調製ろう　磨き剤　ろうそくその他これに似せる物品　モデリングペースト　歯科用ワックス及びプラスターをもととした歯科用の調製品																						
34.01	せっけん　有機界面活性剤及びその調製品（せっけんとして使用するもので、棒状に、ケーキ状に又は成型したものに限るものとし　せっけんを含まするかしないかを問わない。）　有機界面活性剤及びその調製品（皮膚の洗浄に使用するもので　液状又はクリーム状その他形にしたものに限るものとし　せっけんを含まするとしないかを問わない。）並びにせっけん又は洗浄剤を染み込ませ　包含し又は装填した紙　ウォッディング　フェルト及び不織布																						
	せっけん　有機界面活性剤及びその調製品（棒状にし、ケーキ状にし又は成型したものに限る。）並びにせっけん又は洗浄剤を染み込ませ　包含し又は装填した紙　ウォッディング　フェルト及び不織布																						
3401.11 000	化粧用のもの（医用のものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3401.19	その他のもの																						
3401.19 010	1 せっけん　有機界面活性剤及びその調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3401.19 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3401.20	せっけん（その他の形状のもの）																						
3401.20 010	1 化粧用のもの（医用のものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3401.20 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3401.30 000	有機界面活性剤及びその調製品（皮膚の洗浄に使用するもので　液状又はクリーム状でし形状したものに限るものとし　せっけんを含まするかしないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
34.02	有機界面活性剤（せっけんを除く。）並びに調製界面活性剤　調製洗剤　補助的調製先剤及び調外調製品（せっけんを含まするかしないかを問わないものとし　第34.01項のものを除く。）																						
	有機界面活性剤（り光用にしてあるさ ないかを問わない）																						
3402.11 000	陰イオン（アニオン）系のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3402.12 000	陽イオン（カチオン）系のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3402.13 000	非イオン系のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3402.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

3402.20	調製品（小売用にしたものに限る。）																						
3402.20 010	1 調製界面活性剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3402.20 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3402.90	その他のもの																						
3402.90 010	1 調製界面活性剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3402.90 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
34.03	調製潤滑剤（調製した石油油　ボルト又はナットの緩解剤　防錆処理及び離型剤で　石油油をもととしたものを含む。）及び石油油用燃油　革　毛皮その他の材料のオイリングその他石油に使用する調製の調製品（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%以上で　かつ　石油又は歴青油が基礎的な成分を成す当該調製調理剤及び当該調製品を除く。）																						
	石油又は歴青油を含有するもの																						
3403.11 000	航空用潤滑　革　毛皮その他の材料の処理用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3403.19	その他のもの																						
3403.19 091	－石油又は歴青油の含有量が水分を除いた全量重の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3403.19 099	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																						
3403.91 000	航空用潤滑　革　毛皮その他の材料の処理用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3403.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
34.04	人造ろう及び調製ろう																						
3404.20 000	ポリ（オキシエチレン）（ポリエチレングリコール）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3404.90	その他のもの																						
3404.90 010	－化学的に変性させたモンタンろうのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3404.90 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

34.05	履物用　家具用　床用　車体用　ガラス用又は金属用の磨き料及びクリーム　艶り磨き用のペースト及び粉状にこれらに類する調製品（この項の調製品を染み込ませ　包含し又は装填した紙　ウォッディング　フェルト　不織布　プラスチックフォーム及びセルラーラバーを含むものとし　第34.04項のろうを除く。）																						
3405.10 000	履物用又は革用の磨き料　クリームその他これらに類する調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3405.20 000	木製の家具　床その他の木製品の維持用の磨き料　クリームその他これらに類する調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3405.30 000	車体用の磨き料その他これに類する調製品（メタルポリッシュを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3405.40 000	艶り磨き用のペースト　粉その他の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
3405.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
34.06																							
3406.00 000	ろうそく及びこれに類する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
34.07																							
3407.00 000	モデリングペースト（医歯用のものを含む。）　歯科用のワックス及び印象材（セントにし　り光用の包装にし又は仮装　装填状　検査その他これらに類する形状にしたものに限る。）並びに焼いた石膏又は硫酸カルシウムから成るプラスターをもととしたその他の歯科用の調製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第35類　たんぱく系物質　変性でん粉　膠着剤及び酵素																							
35.01	カゼイン及びカゼイネートその他のカゼイン誘導体並びにカゼイングルー																							
3501.10 000	－カゼイン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3501.90 000	－その他のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
35.02	アルブミン（二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含むものとし、ホエイたんぱく質の含有量が乾燥状態において全重量の80%を超えるものに限る。）及びアルブミネートその他のアルブミン誘導体																							
	－粉台																							
3502.11 000	－－乾燥したもの	8.0%	7.6%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3502.11 000	－－乾燥したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特遇
3502.19 000	－－その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	特恵	無税	無税	無税	
3502.20 000	－ミルクアルブミン（二以上のホエイたんぱく質の濃縮物を含む。）	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3502.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
35.03																								
3503.00	ゼラチン（長方形（正方形を含む。）のシート状のものを含むものとし、前面加工をしてあるかないかを問わない。）ゼラチン誘導体　アイシングラス及びその他のにかわ（第35.01項のカゼイングルーを除く。）																							
	－1ゼラチン（写真用のものに限る。）及びゼラチン誘導体																							
3503.00 091	－－写真用のゼラチン	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3503.00 099	－－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

3503.00 020	－2魚膠及びアイシングラス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－3その他のもの																							
3503.00 011	－－ゼラチン	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3503.00 011	－－ゼラチン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特遇
3503.00 012	－－にかわ	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	17.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3503.00 012	－－にかわ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特遇
35.04																								
3504.00	ペプトン及びその誘導体並びにその他のたんぱく質系物質及びその誘導体（他の項に属するものを除く。）並びに皮粉（クロムみょうばんを加えたものを含む。）																							
3504.00 010	－1ペプトン　その誘導体及び皮粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－2その他のもの																							
3504.00 021	－－植物性たんぱく及びその誘導体	5.1%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	共恵	無税	無税	
3504.00 029	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
35.05	デキストリンその他の変性でん粉（例えば　前化焼でん粉及びエステル化でん粉）及びでん粉又はデキストリンその他の変性でん粉をもととした膠着剤																							
3505.10	－デキストリンその他の変性でん粉																							

3506.10 100	－1エステル化でん粉その他のでん粉誘導体	5.8%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3506.10 100	－1エステル化でん粉その他のでん粉誘導体		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特遇
3506.10 200	－2その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
3506.20 000	－膠着剤		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	
35.06	調製膠着剤その他の調製接着剤（他の項に該当するものを除く。）及び膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品（膠着剤又は接着剤としての小売用にしたもので正味重量が1キログラム以下のものに限る。）																							
3506.91 000	－－膠着剤又は接着剤としての使用に適する物品（膠着剤又は接着剤として小売用にしたもので正味重量が1キログラム以下のものに限る。）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	特恵	特恵	特恵	特恵	特恵	特恵	特恵	特恵	特恵	特恵	
	－－その他のもの																							
3506.91 000	－－－ゴム又は第39.01項から第39.13項までの重合体をもととした接着剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3506.91 000	－－－ゴム又は第39.01項から第39.13項までの重合体をもととした接着剤	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	特恵	特恵	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
3506.99 000	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
35.07	酵素及び他の項に該当しない調製した酵素																							
3507.10 000	－レンネット及びその濃縮物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3507.90 000	－その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第36類　火薬類　火工品　マッチ　発火性合金及び調製燃料																							
36.01																								
3601.00 000	火薬		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
36.02																								
3602.00 000	爆薬		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
36.03																								
3603.00	導火線　導爆線　火管　イグナイター及び雷管																							
3603.00 100	－1電気により点火し、外部のガス発生剤に着火する装置の点火具のうち、電線を含めた長さが1センチメートル以上5センチメートル以下のもので、点火薬の底径が0.7センチメートル以上2センチメートル以下のもの（点火装置があるものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3603.00 200	－2その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
36.04	花火　信号せん光筒　レインロケット　鉛中信号用品その他の火工品																							
3604.10	－花火																							
3604.10 010	－－玩具用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3604.10 010	－－玩具用のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
3604.10 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
3604.10 090	－－その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇

3604.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア・ニュージーランドに対する特恵
3604.90 000	その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
36.05																								
3605.00	マッチ（第36.04項の火工品を除く。）																							
3606.10 000	－ 70本以下入りの軽量小箱のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3606.90 000	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
36.06	フェロセリウムその他の発火性合金（形状を問わない。）及びこの項の注2の可燃性材料の製品																							
3606.10 000	たばこ用ライターその他これに用するライターの充填に使用する種類の液体燃料及び液化ガス又は固形（容量300立方センチメートル以下の容器入りにしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3606.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第37類　写真用又は映画用の材料																							
37.01	感光性の写真用プレート及び平面状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）並びに感光性の平面状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限るものとし、まとめて包装してあるかないかを問わない。）																							
3701.10	－ エックス線用のもの																							
	－ 直接撮影用のもの																							
3701.10.011	－－－ 医療用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.10.019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.10.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.20	インスタントプリントフィルム																							
	－ 感光性のシートが紙製、板紙製又は紡織用繊維製以外のもの																							
3701.20.011	－－ カラー写真用のもの（ポリクローム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.20.019	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.20.020	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.30	その他のプレート及びフィルム（いずれかの辺の長さが255ミリメートルを超えるものに限る。）																							
	－ 紙製用のもの																							
3701.30.031	－－ プレート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.30.039	－－ フィルム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.30.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
3701.91.000	カラー写真用のもの（ポリクローム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3701.99.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

37.02	感光性のロール状写真用フィルム（露光してないものに限るものとし、紙製、板紙製又は紡織用繊維製のものを除く。）及び感光性のロール状インスタントプリントフィルム（露光してないものに限る。）																							
3702.10	エックス線用のもの																							
3702.10.010	－ 映画用フィルム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.10.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のフィルム（パーフォレーションのないもので、幅が105ミリメートル以下のものに限る。）																							
3702.31.000	カラー写真用のもの（ポリクローム）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.32.000	その他のもの（ハロゲン化銀の乳剤を使用したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.39.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のフィルム（パーフォレーションのないもので、幅が105ミリメートルを超えるものに限る。）																							
3702.41.000	幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートルを超えるもの（カラー写真用のもの（ポリクローム）に限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.42.000	幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートルを超えるもの（カラー写真用のもの（ポリクローム）を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.43.000	幅が610ミリメートルを超え、長さが200メートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.44.000	幅が105ミリメートルを超え、610ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のフィルム（カラー写真用のもの（ポリクローム）に限る。）																							
3702.52.000	幅が16ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.53.000	幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートル以下のもの（スライド用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.54	幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートル以下のもの（スライド用のものを除く。）																							
3702.54.010	－ 幅が35ミリメートルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.54.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

3702.55	幅が16ミリメートルを超え35ミリメートル以下で、長さが30メートルを超えるもの																							
	－ 映画用フィルム																							
	－－ 幅が35ミリメートルのもの																							
3702.55.012	－－－ ガン用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.55.019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.55.020	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.55.090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.56.000	幅が35ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
3702.96.000	幅が35ミリメートル以下で、長さが30メートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.97.000	幅が35ミリメートル以下で、長さが30メートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3702.98.000	幅が35ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
37.03	感光性の写真用の紙、板紙及び紡織用繊維（露光してないものに限る。）																							
3703.10	ロール状のもので、幅が610ミリメートルを超えるもの																							
3703.10.010	1 カラー印画紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3703.10.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3703.20.000	その他のもの（カラー写真用のもの（ポリクローム）に限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3703.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
37.04																								
3704.00.000	写真用のプレート、フィルム、紙、板紙及び紡織用繊維（露光したものに限る。）（現像してないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
37.05	写真用のプレート及びフィルム（露光し、かつ、現像したものに限るものとし、映画用フィルムを除く。）																							
3705.10.000	オフセット用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

370590.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
37.05	映画用フィルム（感光し　かつ　現像したものに限るものとし　テクントラックを有するか有しないかを又はテクンドトラックのみを有するか有しないかを問わない　）																							
370610.000	幅が35ミリメートル以上のもの		月税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
370690.000	その他のもの		当税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
37.07	写真用の化学調製品（ワニス　膠着剤　現像用その他これらに類する調製品を除く。）及び写真用の単品で混合していないもの（使用者にしたもの及び小売用にしたもので直ちに使用可能な形状のものに限る。）																							
370710.000	感光性の乳剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
370790.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

380290.000	その他のもの	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
38.03																								
380300.000	トール油（精製してあるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.04																								
380400.000	木材パルプの製造の際に生ずる廃液（リグニンスルホン酸塩を含むものとし　蒸解し　精製し及び化学的に処理したものであるかないかを問わず　第3803号のトール油を除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.05	ガムテレビン油　クットテレビン油　硫酸テレビン油その他のテルペン油（蒸留その他の方法により針葉樹から得たものに限る　）　ジペンテン（粗のものに限る　）並硫酸テレビンその他のパラフィン（粗のものに限る　）及びパイン油（アルファーアルピネオールを主成分とするものに限る。）																							
380510.000	ガムテレビン油　クットテレビン油及び硫酸テレビン油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3805.90	その他のもの																							
380590.100	1 パイン油		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380590.900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.06	ロジン及び樹脂酸並びにこれらの誘導体　ロジンスピリット　ロジン油並びにラングム																							
380610.000	ロジン及び樹脂酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380620.000	ロジン若しくは樹脂酸又はこれらの誘導体の塩（ロジン付加物の塩を除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380630.000	エステルガム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380690.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.07																								
380700.000	木タール　木タール油　木クレオソート　木ナフサ及び植物性ピッチ並びにブルーワーズピッチその他これに類する調製品ウロジン　樹脂酸又は植物性ピッチを主成分としたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年以降	備考
	第38類　各種の化学工業生産品																							
38.01	人造黒鉛　コロイド状又は半コロイド状の黒鉛並びに黒鉛その他の炭素をもととした調製品（ペースト状　調状、塊状その他半製品の形状にしたものに限る　）																							
380110.000	人造黒鉛	2.5%	2.3%	2.1%	2.0%	1.8%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
380120.000	コロイド状又は半コロイド状の黒鉛		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
380129.000	コロイド状又は半コロイド状の黒鉛	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
380130.000	電極用の炭素質ペーストその他これに類する炉の内張り用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
380139.000	電極用の炭素質ペーストその他これに類する炉の内張り用のもの	2.5%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
380190.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
380199.000	その他のもの	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
38.02	活性炭及び活性化した天然の鉱物性生産品並びに獣炭（動植炭を含む。）																							
380210.000	活性炭		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380290.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

38.08	殺虫剤　殺鼠剤　殺菌剤　除草剤　発芽抑制剤　植物生長調整剤　消毒剤その他これらに類する物品（小売用の形状若しくは包装にし　製剤にし又は製品にしたもの（例えば　硫黄を含有せた布　芯及びろうそく並びに成形加工に限る　）																							
380850.000	この類の号注1の物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
3808.91	殺虫剤																							
380891.010	－農業	3.2%	3.1%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
380891.091	－－小売用の形状又は包装にしたもの	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380891.099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3808.92	殺菌剤																							
380892.010	－農業	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
380892.091	－－小売用の形状又は包装にしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380892.099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3808.93	除草剤　発芽抑制剤及び植物生長調整剤																							
380893.010	－農業	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
380892.091	－－小売用の形状又は包装にしたもの	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380893.099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380894.000	消毒剤	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
380899.000	その他のもの	3.9%	3.8%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

38.09	仕上剤　促染剤　媒染剤その他の仕上及び調製品（繊維工業　製紙工業　皮革工業その他これらに類する工業において使用する種類のものに限るものとし　他の項に該当するものを除く。）																								
3809.10 000	－でん粉質の物質をもととしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								
3809.91	繊維工業その他これに類する工業において使用する種類のもの																								
3809.91.010	－－つや出し剤及び仕上剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3809.91.010	－－つや出し剤及び仕上剤	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3809.91.090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3809.92.000	製紙工業その他これに類する工業において使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3809.93.000	皮革工業その他これに類する工業において使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.10	金属表面処理用の調製促せき剤　はんだ付け用　ろう付け用又は溶接棒用のフラックスその他の調製した助剤　はんだ付け用　ろう付け用又は溶接用の粉及びペーストで金属と他の材料とから成るもの並びに溶接用の電極又は溶接棒の芯又は被覆に使用する種類の調製品																								
3810.10.000	金属表面処理用の調製促せき剤並びにはんだ付け用　ろう付け用又は溶接用の粉及びペーストで金属と他の材料とから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3810.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.11	アンチノック剤　酸化防止剤　ガム化防止剤　粘度指数向上剤　腐食防止剤その他の調製添加剤（鉱物油（ガソリンを含む。）用又は鉱物油と異し月的に使用するその他の液体用のものに限る。）																								
	－アンチノック剤																								
3811.11.000	－－鉛化合物をもととしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3811.19.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－酸化防止剤																								
3811.21.000	－－ガム及び樹脂を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3811.29.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3811.90	－その他のもの																								
3811.90.010	－－燃料添加のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3811.90.090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.12	調製したゴム加硫促進剤　ゴム用又はプラスチック用の複合した可塑剤（他の項に該当するものを除く。）及びゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤その他の複合した安定剤																								
3812.10.000	調製したゴム加硫促進剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3812.10.000	調製したゴム加硫促進剤	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3812.20.000	ゴム用又はプラスチック用の複合した可塑剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3812.30	ゴム用又はプラスチック用の調製した老化防止剤その他の複合した安定剤																								
3812.30.100	－１ゴム老化防止剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3812.30.100	－１ゴム老化防止剤	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3812.30.200	－２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.13																									
3813.00.000	消火器用の調製品及び装填ゆ並びに装填した消火弾		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.14																									

3814.00.000	有機の配合溶剤及び配合シンナー（他の項に該当するものを除く。）並びにペイント用又はワニス用の調製除去剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3814.00.000	有機の配合溶剤及び配合シンナー（他の項に該当するものを除く。）並びにペイント用又はワニス用の調製除去剤	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
38.15	反応開始剤　反応促進剤及び調製触媒（他の項に該当するものを除く。）																								
	－担体付き触媒																								
3815.11.000	－－活性物質としてニッケルはその化合物を使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3815.12	－－活性物質として貴金属又はその化合物を使用したもの																								
3815.12.100	－－－１白金触媒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－－２その他のもの																								
3815.12.210	－－－－（１）自動車の排気ガス浄化用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3815.12.220	－－－－（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3815.19	－－その他のもの																								
3815.19.100	－－－１鉄触媒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－－２その他のもの																								
3815.19.210	－－－－シリカ　アルミナ触媒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3815.19.290	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3815.90	－その他のもの																								
3815.90.100	－－１鉄触媒及び白金触媒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3815.90.200	－－２シリカ　アルミナ触媒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－３その他のもの																								
3815.90.310	－－－触媒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3815.90.310	－－－触媒	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3815.90.390	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.16																									
3816.00	耐火性のセメント　モルタル　コンクリートその他これらに類する配合品（第38.01項の物品を除く。）																								
3816.00.010	－耐火性のセメント及びモルタル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3816.00.010	－耐火性のセメント及びモルタル	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3816.00.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3816.00.090	－その他のもの	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
38.17																									
3817.00.000	混合アルキルベンゼン及び混合アルキルナフタレン（第27.07項又は第29.02項のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.18																									
3818.00	元素を電子工業用にドープ処理したもの（円盤状　ウエハー状その他これらに類する形状にしたものに限る。）及び化合物を電子工業用にドープ処理したもの																								
3818.00.010	－１けい素を電子工業用にドープ処理し　円盤状　ウエハー状その他これらに類する形状にしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3818.00.020	－２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

38.19																									
381900 000	限圧プレーキ液その他の液圧伝動用の調製品（石油又は歴青質を含有しないもの及び石油又は歴青質の含有量が 全重量の70%未満のものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.20																									
382000 000	凍結防止液及び調製解氷液		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.21																									
382100. 000	微生物（ウイルス及びこれに類するものを含む ）用又は顕微鏡 入検しくは染色の補助用の調製培地用（任存用のものを含む ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.22																									
382200 000	診断用又は理化学用の試薬（支持体を使用したものに限る ）及び診断用又は理化学用の調製試薬（支持体を使用してあるか ないを問わない ）（第30 02号又は第30.06号のものを除く ） 及び に基廷循準物質		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.23	工業用の脂肪酸モノカルボン酸、アシットオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及びに属用の脂肪性アルコール																								
	アシットオイルで油脂の精製の際に生ずるもの及び工業用の脂肪性アルコール																								
382311 000	ステアリン酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382312. 000	オレイン酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382313. 000	トール油脂肪酸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382319 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382370. 000	工業用の脂肪性アルコール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38.24	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤ほに化学工業（関連の工業を含む ）において生ずる化学品及び調製品（天然物のみの混合物を含むものとし 他の項に属するものを除く ）																								
382410 000	鋳物用の鋳型又は中子の調製粘結剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3824. 30	金属炭化物の混合物及び金属炭化物と金属粘結剤との風合物（組織させてないものに限る ）																								
382430 100	1 金属炭化物の混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382430 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

382440 000	セメント用 モルタル用又はコンクリート用の調製粘加剤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382450. 000	非耐火性のモルタル及びコンクリート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382460 000	ソルビトール（第2906. 44号のものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	メタン エタン又はプロパンのハロゲン化誘導体を含有する混合物																								
382471 000	クロロフルオロカーボン（CFC） を含有するもの（ハイドロクロロフルオロカーボン（HCFC） ヘンフルオロカーボン（FC） 又はハイドロフルオロカーボン（HFC） を含有するかしないかを問わない ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382472. 000	ブロモクロロジフルオロメタン ブロモトリフルオロメタン又はジブロモテトラフルオロエタンを含有するもの		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382473. 000	ハイトロブロモフルオロカーボン（HBFC） を含有するもの		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382474. 000	ハイトロクロロフルオロカーボン（HCFC） を含有するもの（クロロフルオロカーボン（CFC） を含有しないものに限るものとし ヘンフルオロカーボン（FC） 又はハイトロフルオロカーボン（HFC） を含有するかしないかを問わない ）		免税	無税	免税	無税	免税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382475. 000	四塩化炭素を含有するもの		免税	無税	免税	無税	免税	無税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382476 000	1 1 1-トリクロロエタン（メチルクロロホルム）を含有するもの		免税	無税	免税	無税	免税	無税	無税	免税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382477 000	ブロモメタン（メチルブロマイト） 又はブロモクロロメタンを含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3824. 78	ヘルフルオローボン（PFC） 又はハイトロフルオロカーボン（HFC） を含有するもの（クロロフルオロカーボン（CFC） 又はハイトロクロロフルオロカーボン（HCFC） を含有しないものに限る ）																								
382478. 110	－１１１-トラフルオロエタン（HFC-143a） ヘンタフルオロエタン（HFC-125） 及び１１-トテトラフルオロエタン（HFC-134a） をそれぞれ52 44 4の割合で含有するもの（R-404A）		免税	無税	免税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
382478. 110	－１１１-トラフルオロエタン（HFC-143a） ヘンタフルオロエタン（HFC-125） 及び１１-トテトラフルオロエタン（HFC-134a） をそれぞれ52 44 4の割合で含有するもの（R-404A）	2. 0%	2. 4%	2. 1%	1. 9%	1. 7%	1. 4%	1. 2%	0. 9%	0. 7%	0. 5%	0. 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
382478. 120	－ノフルオロメタン（HFC-32） ヘンタフルオロエタン（HFC-125） 及び１１-トテトラフルオロエタン（HFC-134a） をそれぞれ23 25 52の割合で含有するもの（R-407C）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

382478 130	－シフルオロメタン（HFC-32） 及びヘンタフルオロエタン（HFC-125） をそれぞれ50 50の割合で含有するもの（R-410A）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
382478 130	－シフルオロメタン（HFC-32） 及びヘンタフルオロエタン（HFC-125） をそれぞれ50 50の割合で含有するもの（R-410A）	2. 5%	2. 4%	2. 1%	1. 9%	1. 7%	1. 4%	1. 2%	0. 9%	0. 7%	0. 5%	0. 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
382478 140	－１１-トラフルオロエタン（HFC-143a） 及びヘンタフルオロエタン（HFC-125） をそれぞれ50 50の割合で含有するもの（R-507A）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382478. 900	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382479 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	オキシラン（エチレンオキシド） ポリ臭化ビフェニル（PBB） ポリ塩化ビフェニル（PCB） ポリ塩化テルフェニル（PCT） 又はトリス（2 3-ンブロモプロピル） ホスフェートを含有する混合物及び調製品																								
382481 000	オキシラン（エチレンオキシド）を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382482. 000	ポリ塩化ビフェニル（PCB） ポリ塩化テルフェニル（PCT） 又はポリ臭化ビフェニル（PBB） を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382483 000	トリス（2 3-ンブロモプロピル） ホスフェートを含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3824. 90	その他のもの																								
382490 100	1 チューインガムベース（砂糖その他の甘味料又は香料を含有するものを除く ）		無税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382490 200	2 蛋白質混合物の調製体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382490 300	3 ナフタン酸並びにその塩（水溶性のものを除く ） 及びエステル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	4 その他のもの																								
382490 910	－オクタブロモジフェニルオキシド及びヘータブロモジフェニルオキシドを主成分とする混合物 ブロピルヘプタブロモホオキヘンタルグリコールを主成分とする混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382490 920	－５-リボヌクレオチドカルシウム及び6 -リボヌクレオチドニナトリウム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								

382490 992	－－感圧テープ（交換用のものを含み 小売用にしたものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
382490 999	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38. 25	化学工業（関連の工業を含む ）において生ずる廃棄物（他の項に該当するものを除く ） 都市廃棄物 下水汚泥及びこの類のその他の廃棄物																								
382510. 000	都市廃棄物		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382520 000	下水汚泥		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382530 000	医療廃棄物		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
	有機溶剤型廃棄物																								
382541 000	ハロゲン化合物		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382549 000	その他のもの		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382550 000	金属焼せき鉱 作動鉱 ブレーキ液及び不凍液の調製物		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
	化学工業（関連の工業を含む ）において生ずる廃棄物																								
382561 000	石油物を主成分とするもの		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382569 000	その他のもの		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
3825. 90	その他のもの																								
382590 100	1 セレンさい及びテルさい並びにアンモニア性ガス成及び炭ガス精製の際に生ずる副産化鉄		免税	無税	課税	無税	課税	免税	無税	課税	課税	無税	課税	課税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	課税	
382590 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
38. 26																									
382600 000	バイオディーゼル及びその混合物（石油又は歴青油の含有量が全重量の70%未満のものに限る ）		免税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第7部　プラスチック及びゴム並びにこれらの製品																							
	第39類　プラスチック及びその製品																							
	第1節　一次製品																							
39.01	エチレンの重合体（一次製品に限る。）																							
3901.10	比重が0.94未満のポリエチレン																							
	１　液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの																							
3901.10-020	－－ 直鎖状低密度ポリエチレン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3901.10-020	－－ 直鎖状低密度ポリエチレン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
3901.10-060	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3901.10-060	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
3901.10-090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3901.10-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3901.20	比重が0.94以上のポリエチレン																							

3901.20-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3901.20-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
3901.20-090	－－ その他のもの	5.5%（その単位1kgにつき22.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき19.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき16.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき14.00円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき11.20円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき8.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき5.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
3901.20-090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3901.20-090	－－ その他のもの	5.5%（その単位1kgにつき22.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき19.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき16.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき14.00円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき11.20円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき8.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき5.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3901.30	エチレン・酢酸ビニル共重合体																							

3901.30-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3901.30-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
3901.30-090	－－ その他のもの	6.5%（その単位1kgにつき22.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.5%（その単位1kgにつき19.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.5%（その単位1kgにつき16.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.5%（その単位1kgにつき14.00円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき11.20円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき8.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき5.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3902.10	ポリプロピレン																							
3902.10-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.10-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.10-090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
3902.30	プロピレンの共重合体																							
3902.30-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.30-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
3902.30-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵

3902.90	その他のもの																							
3902.90-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.90-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
3902.90-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
3902.90-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.90-090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
39.02	プロピレンその他のオレフィンの重合体（一次製品に限る。）																							
3902.19	ポリプロピレン																							
3902.19-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.19-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

3902.19-090	－－ その他のもの	6.5%（その単位1kgにつき22.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.5%（その単位1kgにつき19.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.5%（その単位1kgにつき16.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.5%（その単位1kgにつき14.00円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき11.20円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき8.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.5%（その単位1kgにつき5.60円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単位1kgにつき2.80円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.5%（その単位1kgにつき1.40円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3902.20	ポリイソブチレン																							
3902.20-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.20-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.20-090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
3902.30	プロピレンの共重合体																							
3902.30-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3902.30-010	－－ 液（不規則な形のものに限る。）、粉（モールディングパウダーを含む。）、粒、フレークその他これらに類する形状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
3902.30-090	－－ その他のもの	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵

3904.50 010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	3.1%	2.8%	2.8%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
3904.50 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3904.50 090	－－その他のもの	3.1%	2.8%	2.8%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3904.60	その他の塩化ビニルの共重合体																								
3904.60 010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	2.4%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
3904.60 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3904.60 090	－－その他のもの	2.4%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3904.80	塩化ビニリデンの重合体																								
3904.80 010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	2.4%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
3904.80 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3904.80 090	－－その他のもの	2.4%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
	よう素系重合体																								
3904.91	ポリテトラフルオロエチレン																								
3904.91 010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
3904.91 020	－－２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3904.91 020	－－２その他のもの	2.6%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3904.99	その他のもの																								
3904.99 010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
3904.99 020	－－２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3904.99 020	－－２その他のもの	2.6%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3904.99	その他のもの																								
3904.99.010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	2.6%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
3904.99.090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3904.99.090	－－その他のもの	2.6%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
39.05	酢酸ビニルその他のビニルエステルの重合体及びその他のビニル重合体（一次製品に限る。）																								
	ポリ（酢酸ビニル）																								
3905.12 000	水に分散しているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵

3906.12.000	水に分散しているもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3906.19.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3906.19.000	その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3906.21	酢酸ビニルの共重合体																								
3906.21.000	水に分散しているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3906.21.000	水に分散しているもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3906.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3906.29.000	その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3906.30.000	ポリ（ビニルアルコール）（加水分解してないアセテート基を含有するかしないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3906.30.000	ポリ（ビニルアルコール）（加水分解してないアセテート基を含有するかしないかを問わない。）	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																								
3906.91	共重合体																								

3907.91.010	－１ポリビニルブチラールのもの（塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3907.91.010	－１ポリビニルブチラールのもの（塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のものに限る。）	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
	－２その他のもの																								
3907.91.091	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3907.91.091	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3907.91.099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3907.91.099	－－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
3907.99.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
3907.99.000	その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
39.06	アクリル重合体（一次製品に限る。）																								
3906.10	ポリ（メタクリル酸メチル）																								
3906.10.010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵

3906.10 010	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	3.4%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3906.10 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3906.10 090	－その他のもの	3.4%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3906.90	その他のもの																									
3906.90 010	１塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3906.90 010	１塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3906.90 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3906.90 090	２その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.07	ポリアセタール、その他のポリエーテル　エポキシ樹脂及びポリカーボネート、アルキド樹脂、ポリアリルエステルその他のポリエステル（一次製品に限る。）																									
3907.10 000	ポリアセタール	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3907.20	その他のポリエーテル																									
3907.20 100	－ポリノプロモフェニレン・オキシド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																									
3907.20 910	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

3907.20 910	－－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.20 990	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.20 990	－－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.30	エポキシ樹脂																									
3907.30 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.30 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.30 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.30 090	－その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.40	ポリカーボネート																									
3907.40 100	－テトラブロモビスフェノールAポリカーボネート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3907.40 900	－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3907.50	アルキド樹脂																									
3907.50 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.50 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

3907.50 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.50 090	－その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.60	ポリ（エチレンテレフタレート）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3907.70 000	ポリ（乳酸）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.70 000	ポリ（乳酸）	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のポリエステル																									
3907.91 000	不飽和のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.91 000	不飽和のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.99	その他のもの																									
3907.99 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3907.99 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3907.99 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

3907.99 090	－その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
29.08	ポリアミド（一次製品に限る。）																									
3908.10 000	ポリアミド-6、-11、-12、-6.6、-6.9、-6.10又は-6.12	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3908.90	その他のもの																									
3908.90 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3908.90 010	－塊（不規則な形のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに似る形状のもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3908.90 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3908.90 090	－その他のもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.09	アミノ樹脂、フェノール樹脂及びポリウレタン（一次製品に限る。）																									
3909.10 000	尿素樹脂及びチオ尿素樹脂		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.10 000	尿素樹脂及びチオ尿素樹脂	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3909.20 000	メラミン樹脂		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.20 000	メラミン樹脂	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

官　報（号外）

3909.30	その他のアミノ樹脂																								
3909.30-100	・１ポリメチレンポリフェニルポリイソシアナート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.30-100	・１ポリメチレンポリフェニルポリイソシアナート	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3909.30-900	・２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.30-900	・２その他のもの	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3909.40	フェノール樹脂																								
3909.40-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.40-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3909.40-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.40-090	－その他のもの	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3909.50	ポリウレタン																								
3909.50-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.50-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3909.50-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3909.50-090	－その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.10																									
3910.00	シリコーン（一次製品に限る。）																								
3910.00-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3910.00-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3910.00-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3910.00-090	－その他のもの	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.11	石油樹脂　クマロン・インデン樹脂　ポリテルペン　ポリ芳化物　ポリスルホン及びこの類の他のその他の物品（一次製品に限るものとし　他の項に該当するものを除く。）																								
3911.10	石油樹脂　クマロン樹脂　インデン樹脂　クマロン・インデン樹脂及びポリテルペン																								
3911.10-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3911.10-010	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

3911.10-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3911.10-090	－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3911.90	その他のもの																								
3911.90-030	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3911.90-030	－液（不揮発性分のものに限る。）　粉（モールディングパウダーを含む。）　粒　フレークその他これらに類する形状のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3911.90-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3911.90-090	－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.12	セルロース及びその化学的誘導体（一次製品に限るものとし　他の項に該当するものを除く。）																								
	酢酸セルロース																								
3912.11-000	・可塑化してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3912.11-000	・可塑化してないもの	4.6%	4.2%	3.9%	3.7%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3912.12-000	・可塑化したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3912.12-000	・可塑化したもの	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3912.20-000	・ニトロセルロース（コロジオンを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3912.20-000	・ニトロセルロース（コロジオンを含む。）	3.9%	3.5%	3.3%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	セルロースエーテル																								
3912.31-000	・カルボキシメチルセルロース及びその塩		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3912.31-000	・カルボキシメチルセルロース及びその塩	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3912.39	その他のもの																								
3912.39-010	－可塑化してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3912.39-010	－可塑化してないもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3912.39-090	－可塑化したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3912.39-090	－可塑化したもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3912.90	その他のもの																								

391732.010	－エチレンの重合体製のもの		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391732.010	－エチレンの重合体製のもの	6.4%	6.0%	5.6%	5.2%	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
391732.020	－塩化ビニルの重合体製のもの		無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391732.020	－塩化ビニルの重合体製のもの	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
391732.090	－その他のプラスチック製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391732.090	－その他のプラスチック製のもの	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
391733.000	その他のもの（縫手付きのものに限るものとし、他の材料により補強し又は他の材料と組み合わせたものを除く。）		暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391733.000	その他のもの（縫手付きのものに限るものとし、他の材料により補強し又は他の材料と組み合わせたものを除く。）	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3917.32	その他のもの																									
391732.010	１塩化ビニル又は酢酸ビニルの重合体製のもの		暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391732.010	１塩化ビニル又は酢酸ビニルの重合体製のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

391739.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391739.090	２その他のもの	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
391740.000	建手		暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391740.000	建手	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.18	プラスチック製の床用敷物（強靭性を有するか有しないかを問わないものとし、ロール状又はタイル状のものに限る。）及びにこの項の注3のプラスチック製の壁面被覆材及び天井被覆材																								
391810.000	塩化ビニルの重合体製のもの		暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391810.000	塩化ビニルの重合体製のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
391890.000	その他のプラスチック製のもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391890.000	その他のプラスチック製のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
39.19	プラスチック製の板、シート、フィルム、はく、テープ、ストリップその他の平たい形状の物品（強靭性を有するものに限るものとし、ロール状であるかないかを問わない。）																								
3919.10	ロール状のもので、幅が20センチメートル以下のもの																								

391910.010	－プロピレンの重合体製のもの		無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391910.010	－プロピレンの重合体製のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
391910.020	－塩化ビニルの重合体製のもの		無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391910.020	－塩化ビニルの重合体製のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
391910.090	－その他のプラスチック製のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391910.090	－その他のプラスチック製のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
3919.90	その他のもの																								
391990.010	－エチレンの重合体製のもの		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391990.010	－エチレンの重合体製のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
391990.030	－塩化ビニルの重合体製のもの		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391990.030	－塩化ビニルの重合体製のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵

391990.050	－ポリエステル製のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391990.050	－ポリエステル製のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
391990.090	－その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
391990.090	－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39.20	プラスチック製のその他の板、シート、フィルム、はく及びストリップ（多孔性のものに限る。）、補強し、積層で被覆し又は支持体と組み合わせたものに限る。）																								
392010.000	エチレンの重合体製のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392010.000	エチレンの重合体製のもの	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
392020.000	プロピレンの重合体製のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392020.000	プロピレンの重合体製のもの	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵
392030.000	スチレンの重合体製のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN（オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392030.000	スチレンの重合体製のもの	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国及び韓国に対する特恵

392112 000	塩化ビニルの重合体製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392112.000	塩化ビニルの重合体製のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392113 000	ポリウレタン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392113 000	ポリウレタン製のもの	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392114 000	再生セルロース製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392114 000	再生セルロース製のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3921.19	その他のプラスチック製のもの																								
392119 010	－エチレンの重合体製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392119 010	－エチレンの重合体製のもの	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392119 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392119 090	－その他のもの	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3921.90	その他のもの																								

392190 010	－エチレンの重合体製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392190 010	－エチレンの重合体製のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392190.020	－プロピレンの重合体製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392190 020	－プロピレンの重合体製のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392190 030	－塩化ビニルの重合体製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392190 030	－塩化ビニルの重合体製のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392190 040	－ふっ素樹脂製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392190 040	－ふっ素樹脂製のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392190 060	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392190 060	－ポリエステル製のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

392190 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392190 090	－その他のもの	4.1%	3.7%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39 22	プラスチック製の浴槽　シャワーバス　台所用流し　洗面台　ビデ　便器　便座　便器用の覆い　水洗用の水槽その他これらに似る衛生用品																								
392210 000	浴槽　シャワーバス　台所用流し及び洗面台	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
392220 000	便座及び便器用の覆い		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392220 000	便座及び便器用の覆い	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392290 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392290 000	その他のもの	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39 23	プラスチック製の運搬用又は包装用の製品及びプラスチック製の栓　蓋　キャップその他これらに似る物品																								
392310 000	箱　ケース　クレートその他これらに似る製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392310 000	箱　ケース　クレートその他これらに似る製品	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	袋（円すい状のものを含む。）																								

392321 000	－エチレンの重合体製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392321 000	－エチレンの重合体製のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392329 000	－その他のプラスチック製のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
392330 000	瓶　フラスコその他これらに似る製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392330 000	瓶　フラスコその他これらに似る製品	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392340 000	スプール　ヨップ　ボビンその他これらに似る支持物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392340 000	スプール　ヨップ　ボビンその他これらに似る支持物	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392350 000	栓　蓋　キャップその他これらに似る物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392350 000	栓　蓋　キャップその他これらに似る物品	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
392390 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
392390 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
39 24	プラスチック製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品																								

3924.10.000	食卓用品及び台所用品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3924.10.000	食卓用品及び台所用品	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3924.90	その他のもの																								
3924.90.010	－化粧用品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3924.90.010	－化粧用品	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3924.90.090	－その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
39.25	プラスチック製の施設用品（他の項に該当するものを除く。）																								
3925.10.000	貯蔵槽　タンク　おけその他これらに類する容器（容積が300リットルを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3925.10.000	貯蔵槽　タンク　おけその他これらに類する容器（容積が300リットルを超えるものに限る。）	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3925.20.000	戸及び窓並びにこれらの枠並びに戸の敷居	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3925.30.000	よろい戸　日よけ（ベネシャンブラインドを含む。）その他これらに類する製品及びこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3925.30.000	よろい戸　日よけ（ベネシャンブラインドを含む。）その他これらに類する製品及びこれらの部分品	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3925.90.000	その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
39.26	その他のプラスチック製品及び第39.01項から第39.14項までの材料（プラスチックを除く。）から成る製品																								

3926.10.000	事務用品及び学用品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3926.10.000	事務用品及び学用品	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
3926.20.000	衣服及び衣類附属品（手袋　ミトン及びミットを含む。）	4.8%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3926.30.000	家具用又は車体用の取付具その他これに類する取付具	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3926.40.000	小像その他の装飾品	4.8%	4.4%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3926.90	その他のもの																								
3926.90.010	１自動車用のシャシばね及びそのばね板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
3926.90.021	－ストリップを織ったもの（両面を全てプラスチックで塗布し又は被覆したものに限る。）	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
3926.90.029	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
3926.90.029	－その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

譲渡品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第40類　ゴム及びその製品																							
40.01	天然ゴム　バラタ　グタペルカ　グアユール　チクルその他これらに類する天然ゴム（一次製品　板　シート又はストリップの形状のものに限る。）																							
4001.10.000	天然ゴムのラテックス（プリベルカナイズしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の形状の天然ゴム																							
4001.21.000	－スモークトシート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4001.22.000	－技術的格付けをした天然ゴム（TSNR）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4001.29.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4001.30.000	バラタ　グタペルカ　グアユール　チクルその他これらに類する天然ガム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40.02	合成ゴム　油から製造したファクチス及び第40.01項の物品とこの項の物品との混合物（一次製品　板　シート又はストリップの形状のものに限る。）																							
	スチレン－ブタジエンゴム（SBR）及びカルボキシル化スチレン－ブタジエンゴム（XSBR）																							
4002.11.000	－ラテックス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.19.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.20.000	－ブタジエンゴム（BR）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－イソプテン－イソプレンゴム（ブチルゴム又はIIR）及びハロ－イソプテン－イソプレンゴム（CIIR又はBIIR）																							
4002.31.000	－－イソプテン－イソプレンゴム（ブチルゴム又はIIR）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.39.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	クロロプレンゴム（クロロブタジエンゴム又はCR）																							
4002.41.000	－ラテックス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.49.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	アクリロニトリル－ブタジエンゴム（NBR）																							
4002.51.000	－ラテックス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.59.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.60.000	－イソプレンゴム（IR）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.70.000	－エチレン－プロピレン－非共役ジエンゴム（EPDM）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.80.000	－第40.01項の物品とこの項の物品との混合物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
4002.91.000	－－ラテックス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4002.99.000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40.03																								
4003.00.000	再生ゴム（一次製品　板　シート又はストリップの形状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40.04																								
4004.00.000	ゴム（硬質ゴムを除く。）のくず並びにこれから得た粉及び粒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40.05	配合ゴム（加硫してないもので　一次製品　板　シート又はストリップの形状のものに限る。）																							
4005.10.000	－カーボンブラック又はシリカを配合したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4005.20	－ディスパージョン（第4005.10号のものを除く。）及び印板																							
4005.20.010	１天然ゴムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4005.20.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
4005.91.000	－板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4005.99	－その他のもの																							
4005.99.010	１天然ゴムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4005.99.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

40 06	加硫してないゴムで　その他の形状のもの（例えば　棒　管及び形材）及び製品にしたもの（例えば　円盤及びリング）																									
4006810 000	ゴムタイヤ更生用のキャメルバックストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4006890 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40 07																										
4007000 000	糸及びひも（加硫したゴムのものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40 08	板　シート　ストリップ　棒及び形材（加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）のものに限る　）																									
	セルラーラバーのもの																									
4008011 000	板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4008019 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	セルラーラバー以外のゴムのもの																									
4008021 000	板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4008029 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40 09	管及びホース（加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限るものとし　継手（例えば　ジョイント　エルボー及びフランジ）を取り付けてあるかないかを問わない。）																									
	他の材料により補強してない　もの及び他の材料と組み合わせてない　もの																									
4009011 000	継手なしのもの	2.5%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009 12	継手付きのもの																									
4009121 100	－　自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009122 200	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009211 000	継手なしのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4009212 000	継手付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	金属のみにより補強し又は金属のみと組み合わせたもの																									
4009221 000	継手なしのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4009222 000	継手付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009311 000	継手なしのもの	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び台湾に対する特恵
4009 32	継手付きのもの																									
4009322 100	－　自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009322 200	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	結織用繊維のみにより補強し又は結織用繊維のみと組み合わせたもの																									
4009 31	継手なしのもの																									
4009311 100	1 自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009311 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009 33	継手付きのもの																									
4009332 100	－　自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009332 200	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	他の材料により補強し又は他の材料と組み合わせたもの																									
4009 41	継手なしのもの																									
4009411 100	1 自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009411 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009 42	継手付きのもの																									
4009421 100	－　自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4009421 200	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40 10	コンベヤ用又は伝動用のベルト及びベルチング（加硫したゴム製のものに限る　）																									
	コンベヤ用のベルト及びベルチング																									
4010110 000	金属のみにより補強したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010120 000	紡織用繊維のみにより補強したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010191 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	伝動用のベルト及びベルチング																									
4010310 000	エンドレス状の伝動用のベルト（横断面が台形のもの（Vベルト）のうちVリブ型で　円の外周が60センチメートルを超え180センチメートル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010320 000	エンドレス状の伝動用のベルト（横断面が台形のもの（Vベルト）のうちVリブ型以外のもので　円の外周が60センチメートルを超え180センチメートル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	9 無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010330 000	エンドレス状の伝動用のベルト（横断面が台形のもの（Vベルト）のうちVリブ型で　円の外周が180センチメートルを超え240センチメートル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010340 000	エンドレス状の伝動用のベルト（横断面が台形のもの（Vベルト）のうちVリブ型以外のもので　円の外周が180センチメートルを超え240センチメートル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010350 000	エンドレス状の平ベルト（円の外周が60センチメートルを超え150センチメートル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010360 000	エンドレス状の平ベルト（円の外周が150センチメートルを超え198センチメートル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4010390 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
40 11	ゴム製の空気タイヤ（新品のものに限る　）																									
4011 10	乗用自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含む　）に使用する種類のもの																									
4011110 010	－　公称の幅が101.6ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011110 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011120 000	バス又は貨物自動車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011130 000	航空機に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011 40	モーターサイクルに使用する種類のもの																									
4011140 010	－　公称の幅が101.6ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011140 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011150 000	自転車に使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（台織機その他これに類する機械となるトレットを有するものに限る　）																									
4011.61	農用又は林業用の車両及び機械に使用する種類のもの																									
4011161 010	－　自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6ミリメートルを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011161 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011 62	建設用又は産業用の車両及び機械に使用する種類のものでリム径が61センチメートル以下のもの																									
4011162 010	－　自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6ミリメートルを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011162 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011 63	建設用又は産業用の車両及び機械に使用するものでリム径が61センチメートルを超えるもの																									
4011163 010	－　自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6ミリメートルを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011163 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011 69	その他のもの																									
4011169 010	－　自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6ミリメートルを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011169 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																									
4011 92	農業用又は林業用の車両及び機械に使用する種類のもの																									
4011192 010	－　自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6ミリメートルを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011192 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4011 93	建設用又は産業用の車両及び機械に使用する種類のものでリム径が61センチメートル以下のもの																									
4011193 010	－　自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6ミリメートルを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

4011920.090	－その他のもの		暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4011.94	農業用又は林業用のものに限る。）及び陸軍に使用する種類のものであるかどうかを問わない。）																								
4011840.010	－自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6センチメートルを超えるものに限る。）		暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4011940.090	－その他のもの		無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4011.99	その他のもの																								
4011990.010	－自動車に使用する種類のもの（公称の幅が101.6センチメートルを超えるものに限る。）		無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税
4011990.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
40 12	ゴム製の空気タイヤ（更生したもの及び中古のものに限る。）並びにゴム製のソリッドタイヤ、クッションタイヤ、タイヤトレット及びタイヤフラップ																								
	更生タイヤ																								
4012110.000	乗用自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含む。）に使用する種類のもの		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4012120.000	バス又は貨物自動車に使用する種類のもの		暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4012130.000	航空機に使用する種類のもの		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4012190.000	その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4012200.000	空気タイヤ（中古のものに限る。）		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4012.90	その他のもの																								
4012900.010	－ソリッドタイヤ及びクッションタイヤ（自動車に使用する種類のもので、公称の幅が101.6センチメートルを超えるものに限る。）並びにタイヤフラップ（公称の幅が101.6センチメートルを超える自動車に使用する種類のタイヤのものに限る。）		無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4012900.020	－その他のもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
40 13	ゴム製のインナーチューブ																								
4013100.000	乗用自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含む。）、バス又は貨物自動車に使用する種類のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4013200.000	自転車に使用する種類のもの		暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税

4013900.000	その他のもの		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
40 14	衛生用又は医療用の製品（乳首を含み、加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限るものとし、硬質ゴム製の部分品を有するか有しないかを問わない。）																								
4014100.000	－コンドーム		暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4014900.000	－その他のもの		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
40 15	衣類及び衣類附属品（手袋、ミトン及びミットを含み、加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限るものとし、用途を問わない。）																								
	手袋、ミトン及びミット																								
4015110.000	外科用のもの		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4015190.000	－その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4015900.000	－その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
40 16	その他の製品（加硫したゴム（硬質ゴムを除く。）製のものに限る。）																								
4016100.000	セルラーラバー製のもの		無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
4016.91	床用敷物及びマット																								
4016910.010	－自動車に使用するもの		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4016910.020	－その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税
4016920.000	消しゴム		暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4016930.000	ガスケット、ワッシャーその他のシール		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4016940.000	防舷材（膨らませることができるが できないかを問わない。）		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4016950.000	その他の製品（膨らませることが できるものに限る。）		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4016.99	その他のもの																								
4016990.010	－自動車に使用する種類の部分品及び附属品		無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
4016990.020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

40 17																									
4017000.000	硬質ゴム（例えば、エボナイト、くずを含むものとし、形状を問わない。）及びその製品		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第8部　皮革及び毛皮並びにこれらの製品　動物用装着具並びに旅行用具　ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品																							
	第41類　原皮（毛皮を除く。）及び革																							
41.01	牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の原皮（生鮮のもの及び塩蔵、乾燥、石灰漬け、酸漬けその他の保存に必要な処理をしたものであって、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものには限るものとし、毛をとってあるかないか又は二スプリットしてあるかないかを問わない。）																							
4101.20	全形の原皮（スプリットしてないもので、重量が1枚につき、乾いた場合において8キログラム以下、塩蔵したものは10キログラム以下又は生鮮のもの若しくは塩蔵、乾燥その他の保存に必要な処理をしたものは11キログラム以下のものに限る。）																							
	１クロムなめしのもの（なめし直後（湿なめしを含む。）そのものの状態にとどまっているもの）及びなめし直後にないもの																							
	－なめし直後にないもの																							
4101.20.111	－－－馬類の動物のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4101.20.112	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4101.20.113	－－その他のもの		暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	
	２その他のもの																							

4101.20 211	－－ この号の2　第4101.50号の2及び第4101.90号の2に掲げる牛（水牛を含む。）又は馬属の動物の皮でなめし又はクラスト（なめしをした。）やそれのうちなめしをした。）やそれのうちなめしを施さないもの　第4104.11号の2　第4104.19号の2　第4104.41号の1の(2)及び2の(2)並びに第4104.43号の1の(2)及び2の(2)に掲げる牛（水牛を含む。）又は馬属の動物のなめした皮並びに第4107.11号の2の(2)　第4107.12号の2の(2)　第4107.19号の2の(2)　第4107.91号の2の(2)　第4107.92号の2の(2)及び第4107.99号の2の(2)に掲げる牛（水牛を含む。）又は馬属の動物の革について　214 000平方メートルを超えるもの　輸入時に有効な枠を定められる関税割当ての数量以内のものであって　輸入者に、衛生植物検疫措置で定める条件に従うもの（ａ)下この号　第41.04項及び第41.07項において「生産の限度数量（第一種のもの）以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として　関税割当ての枠内で輸入される関税品目4101.20 212の原産品は　関税品目4101.20 211について規定される割当数量の割当ての限度まで関税の特恵待遇を受ける
4101.20 212	－－ その他のもの	30 0%	11 3%	10 5%	9 8%	9 0%	8 3%	7 5%	6 8%	6 0%	5 3%	4 5%	3 8%	3 0%	2 3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4101.20.212	－－ その他のもの	30 0%	11 4%	10 9%	10 3%	9 7%	9 1%	8.6%	8.0%	7 4%	6.9%	6 3%	5.7%	5.1%	4 6%	4 0%	3 4%	2.9%	2.3%	1 7%	1 1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4101.20.212	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
4101.50	全部の厚度（18キログラムを超えるものに限る。）																								
	1 クロムなめしのもの（なめし過程（前なめしを含む。）やそれのうちなめしを終えていないもの）及びなめし過程にないもの																								
	－－ なめし過程にないもの																								
4101.50.111	－－－ 馬属の動物のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4101.50.112	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4101.50.113	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
4101.50.211	－－ 生産の限度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として　関税割当ての枠内で輸入される関税品目4101.50 212の原産品は　関税品目4101.50 211について規定される割当数量の関税上の特恵待遇を受ける
4101.50.212	－－ その他のもの	30 0%	11 3%	10 5%	9 8%	9 0%	8 3%	7 5%	6 8%	6.0%	5 3%	4 5%	3 8%	3 0%	2 3%	1 5%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4101.50.212	－－ その他のもの	30 0%	11 4%	10 9%	10 3%	9 7%	9 1%	8.6%	8.0%	7 4%	6.9%	6.3%	5.7%	5 1%	4 6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1 7%	1 1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4101.50.212	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
4101.90	その他のもの（パット　ベンズ及びベリーを含む。）																								
	1 クロムなめしのもの（なめし過程（前なめしを含む。）やそれのうちなめしを終えていないもの）及びなめし過程にないもの																								
4101.90.110	－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4101.90.113	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																								
4101.90.211	－－ 生産の限度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として　関税割当ての枠内で輸入される関税品目4101.90 212の原産品は　関税品目4101.90 211について規定される割当数量の関税上の特恵待遇を受ける
4101.90.212	－－ その他のもの	30 0%	11 3%	10 5%	9 8%	9 0%	8.3%	7 5%	6 8%	6.0%	5.3%	4.5%	3.8%	3.0%	2.3%	1 5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4101.90.212	－－ その他のもの	30 0%	11 4%	10 9%	10 3%	9 7%	9 1%	8.6%	8.0%	7 4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1 7%	1 1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4101.90.212	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
41.02	羊の原皮（全部のもの及び脱毛、割鞣、石灰漬け、酸漬けその他の保存に必要な処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに限るものとし、毛が付いているかいないかは次のプラットとしてあるかないかを問わない。ただし、この第41.01項の規定により除かれているものを含まない。）																								
4102.10.000	－毛が付いているもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－毛が付いていないもの																								
4102.21	－－ 鞣漬けしたもの																								
4102.21.010	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4102.21.090	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4102.29	－－ その他のもの																								
4102.29.010	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4102.29.090	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
41.03	その他の皮（全部のもの及び脱毛、割鞣、石灰漬け、酸漬けその他の保存に必要な処理をしたもので、なめし、パーチメント仕上げ又はこれら以上の加工をしてないものに該るものとし、毛が付いているかいないかは次のプラットとしてあるかないかを問わない。ただし、この第41.01項の規定又は(a)の規定により除かれているものを含まない。）																								
4103.20	－爬虫類のもの																								
	－－ わにのもの																								
4103.20.011	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4103.20.019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ とかげのもの																								
4103.20.021	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4103.20.029	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	3 9%	3 4%	2 9%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ 蛇のもの																								
4103.20.031	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4103.20.039	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ 亀のもの																								
4103.20.041	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4103.20.049	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	－－ その他のもの																								
4103.20.091	－－－ なめし過程にないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4103.20.099	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
4103.30	豚のもの																								

官　報　（号　外）

4104.41-211	―― この号の2の(1)及び第4104.49号の2の(1)に掲げるもの（水分を含む。）又は真皮の乾燥がなされた皮革以外に第4107.11号の2の(1)、第4107.12号の2の(1)、第4107.19号の2の(1)、第4107.91号の2の(1)に掲げる牛（次の1を含む。）又は真皮の動物の革について、1,460,000平方メートルを上限として、輸入時に者効な紋令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な証明書類で定める条件に従うもの（以下この項及び第4104.41の号において「共通の関度数量（第二種のもの）以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税番号4104.41.213の原産品は、関税品目4104.41.213について定められる割当数量の無税又は低税率の特恵待遇を受ける。
4104.41-212	―― その他のもの	30.0%	12.5%	11.6%	10.8%	10.0%	9.1%	8.2%	7.5%	6.7%	5.8%	5.0%	4.2%	3.3%	2.5%	1.7%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4104.41-212	―― その他のもの	30.0%	12.75%	12.0%	11.4%	10.8%	10.1%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	7.0%	6.3%	5.7%	5.1%	4.4%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4104.41-212	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	― その他のもの																								
4104.41-213	―― 共通の関度数量（第二種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税番号4104.41.213の原産品は、関税品目4104.41.213について定められる割当数量の無税又は低税率の特恵待遇を受ける。
4104.41-219	―― その他のもの	30.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4104.41-219	―― その他のもの	30.0%	15.2%	14.5%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税		中国に対する特恵
4104.41-219	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								

4104.41-221	― 共通の関度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税番号4104.41.222の原産品は、関税品目4104.41.221について定められる割当数量の無税又は低税率の特恵待遇を受ける。
4104.41-222	― その他のもの	30.0%	11.2%	10.5%	9.8%	9.0%	8.2%	7.5%	6.8%	6.0%	5.2%	4.5%	3.8%	3.0%	2.2%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4104.41-222	― その他のもの	30.0%	11.4%	10.8%	10.2%	9.7%	9.1%	8.6%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4104.41-222	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
4104.49	その他のもの																								
	1 なめしたもの（再なめしをしたものを含む。）で、これを超える加工をしていないもの																								
4104.49-110	(1) クロムなめしのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(2) その他のもの																								
4104.49-121	― 共通の関度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税番号4104.49.122の原産品は、関税品目4104.49.121について定められる割当数量の無税又は低税率の特恵待遇を受ける。
4104.49-122	― その他のもの	30.0%	11.2%	10.5%	9.8%	9.0%	8.2%	7.5%	6.8%	6.0%	5.2%	4.5%	3.8%	3.0%	2.2%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4104.49-122	― その他のもの	30.0%	11.4%	10.8%	10.2%	9.7%	9.1%	8.6%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4104.49-122	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 染着色したもの																								

4106.32-100	1 染着色したもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.0%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.32-100	1 染着色したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4106.32-200	2 その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.0%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.32-200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4106.40	炭化度のもの																								
	1 植物性油なめしをしたもの																								
	－わに又はとかげのもの																								
4106.40-111	－－わにのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.40-112	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.40-114	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) 染着色したもの																								
	A わに又はとかげのもの																								
4106.40-211	－わにのもの	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	7.5%	6.9%	6.3%	5.8%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.40-211	－わにのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4106.40-212	－その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.40-212	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4106.40-214	B その他のもの	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.40-214	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
	－わに又はとかげのもの																								
4106.40-221	－－わにのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.40-222	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.40-234	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																								
4106.91	脂肪状態（ウェットブルーを含む）のもの																								
4106.91-010	－たちょうのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.91-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.92	乾燥状態（クラスト）のもの																								
	1 染着色したもの																								
4106.92-110	－だちょうのもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.92-110	－だちょうのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

4106.92-190	－その他のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4106.92-190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
4106.92-210	－たちょうのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4106.92-290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
41.07	牛（水牛を含む。）又は馬類の動物の革（なめした又はクラストにした後これを超える加工をしたもので、バーチメント仕上げをしたものを含み、羊が付いているものに限るものとし、スプリットしてあるかないかを問わず、第41.14項の革を除く。）																								
	全形の革																								
4107.11	フルグレーン（スプリットしてないものに限る。）																								
4107.11-100	1 バーチメント仕上げをしたもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4107.11-100	1 バーチメント仕上げをしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 染着色し又は装飾付けしたもの																								
	－染着色したもの（作業（表面摩耗）後につき2.6平方メートル以下のもの）及び水牛革並びにローラーレザーを除く。）																								

4107.11-211	－－典通の湿度敏感（第二類のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵については、関税当てのために輸入される税品目4107.11.212の貨物は、関税番号4107.11.211について適用される関税率の範囲を超える関税上の特恵待遇を受ける。
4107.11-212	－－その他のもの	30.0%	12.6%	11.6%	10.6%	10.0%	9.1%	8.3%	7.5%	6.7%	5.8%	5.0%	4.2%	3.3%	2.5%	1.7%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4107.11-212	－－その他のもの	30.0%	12.7%	12.0%	11.4%	10.8%	10.1%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	7.0%	6.3%	5.7%	5.1%	4.4%	3.8%	3.2%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	中国に対する特恵
4107.11-212	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	－その他のもの																								

	－設番をしたもの（令第（直面積が次につき２５平方メートル以下のもの）及びホ等定ゴにローラーレザーを除く）																								
4107.12.211	－－ 炭素の限度数量（第二種のもの）以内のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵として、国税額表での外で輸入される国税品目4107.12.212の貨物品は、国税品目4107.12.211について規定される割当数量の無税なく国税上の特恵待遇を受ける
4107.12.212	－－ その他のもの	30.0%	12.5%	11.6%	10.8%	10.0%	9.1%	8.3%	7.5%	6.7%	5.8%	5.0%	4.2%	3.3%	2.5%	1.7%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.12.212	－－ その他のもの	30.0%	12.7%	12.0%	11.4%	10.6%	10.1%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	7.0%	6.3%	5.7%	5.1%	4.4%	3.8%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4107.12.212	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		韓国に対する特恵
	－その他のもの																								
4107.12.213	－－ 炭素の限度数量（第二種のもの）以内のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵として、国税額表での外で輸入される国税品目4107.12.219の貨物品は、国税品目4107.12.213について規定される割当数量の無税なく国税上の特恵待遇を受ける
4107.12.219	－－ その他のもの	30.0%	16.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.12.219	－－ その他のもの	30.0%	16.2%	14.4%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税		中国に対する特恵
4107.12.219	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		韓国に対する特恵
	（2）その他のもの																								
4107.13	グレーンスプリット																								
4107.13.100	1 パーチメント仕上げをしたもの	8.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
4107.13.100	1 パーチメント仕上げをしたもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	（1）脱着をし又は模様付けしたもの																								
4107.13.211	－－ 炭素の限度数量（第二種のもの）以内のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵として、国税額表での外で輸入される国税品目4107.13.212の貨物品は、国税品目4107.13.211について規定される割当数量の無税なく国税上の特恵待遇を受ける
4107.13.212	－－ その他のもの	30.0%	12.5%	11.6%	10.8%	10.0%	9.1%	8.3%	7.5%	6.7%	5.8%	5.0%	4.2%	3.3%	2.5%	1.7%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.13.212	－－ その他のもの	30.0%	12.7%	12.0%	11.4%	10.6%	10.1%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	7.0%	6.3%	5.7%	5.1%	4.4%	3.8%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4107.13.212	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		韓国に対する特恵
	－その他のもの																								
4107.13.213	－－ 炭素の限度数量（第二種のもの）以内のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵として、国税額表での外で輸入される国税品目4107.13.219の貨物品は、国税品目4107.13.213について規定される割当数量の無税なく国税上の特恵待遇を受ける
4107.13.219	－－ その他のもの	30.0%	16.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.13.219	－－ その他のもの	30.0%	16.2%	14.4%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税		中国に対する特恵
4107.13.219	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		韓国に対する特恵
	（2）その他のもの																								

官　報（号外）

4107.99	その他のもの																								
4107.99-100	1 パーチメント仕上げをしたもの	5.0%	5.0%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
4107.99-100	1 パーチメント仕上げをしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 染着色し又は模様付けしたもの																								
4107.99-211	― 表面の深度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として 関税割当ての枠外で輸入される品目4107.92-222の原産品は 関税品目4107.92-221について定められる割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
4107.99-212	― その他のもの	30.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.99-212	― その他のもの	30.0%	15.2%	14.5%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税		中国に対する特恵
4107.99-212	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
4107.92-221	― 表面の深度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として 関税割当ての枠外で輸入される品目4107.92-222の原産品は 関税品目4107.92-221について定められる割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
4107.92-222	― その他のもの	30.0%	11.4%	10.9%	10.3%	9.7%	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.92-222	― その他のもの	30.0%	11.4%	10.9%	10.3%	9.7%	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4107.92-222	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4107.99	その他のもの																								
4107.99-100	1 パーチメント仕上げをしたもの	5.0%	5.0%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
4107.99-100	1 パーチメント仕上げをしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 染着色し又は模様付けしたもの																								
4107.99-211	― 表面の深度数量（第二種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として 関税割当ての枠外で輸入される品目4107.99-212の原産品は 関税品目4107.99-211について定められる割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける。
4107.99-212	― その他のもの	30.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.99-212	― その他のもの	30.0%	15.2%	14.5%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税		中国に対する特恵
4107.99-212	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
4107.99-221	― 表面の深度数量（第一種のもの）以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として 関税割当ての枠外で輸入される品目4107.99-222の原産品は 関税品目4107.99-221について定められる割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
4107.99-222	― その他のもの	30.0%	11.4%	10.9%	10.3%	9.7%	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4107.99-222	― その他のもの	30.0%	11.4%	10.9%	10.3%	9.7%	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税		中国に対する特恵
4107.99-222	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4112.00	革系（なめし又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、色が付いていないものに限るものとし、スプリットであるかないかを問わず、第41.14号の革を除く。）																								
4112.00-100	1 パーチメント仕上げをしたもの	5.0%	5.0%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
4112.00-100	1 パーチメント仕上げをしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 染着色し又は模様付けしたもの																								
4112.00-211	― 表面の深度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として 関税割当ての枠外で輸入される品目4112.00-212の原産品は 関税品目4112.00-211について定められる割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
4112.00-212	― その他のもの	30.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4112.00-212	― その他のもの	30.0%	15.2%	14.5%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税		中国に対する特恵
4112.00-212	― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4112.00-220	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
41.13	その他の動物の革（なめし又はクラストにした後これらを超える加工をしたもので、パーチメント仕上げをしたものを含み、色が付いていないものに限るものとし、スプリットであるかないかを問わず、第41.14号の革を除く。）																								
4113.10	ヤギのもの																								
4113.10-100	1 パーチメント仕上げをしたもの	5.0%	5.0%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵

4114.20	パテントレザー及びパテントリミネーテッドレザー並びにメタライズドレザー																												
411420.010	1 メタライズドレザー	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
411420.010	1 メタライズドレザー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
411420.090	2 その他のもの	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	28.0%	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
411420.090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
41.15	コンポジションレザー（革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。）　革又はコンポジションレザーのくず（革製品の製造に適しないものに限る。）及び革の粉																												
411510.000	コンポジションレザー（革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。）	8.0%	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニューシーランドに対する特恵
411510.000	コンポジションレザー（革又は革繊維をもととして製造したもので、板状、シート状又はストリップ状のものに限るものとし、巻いてあるかないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
411520.000	革又はコンポジションレザーのくず（革製品の製造に適しないものに限る。）及び革の粉	3.0%	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニューシーランドに対する特恵
411520.000	革又はコンポジションレザーのくず（革製品の製造に適しないものに限る。）及び革の粉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第42類　革製品及び動物用装着具並びに旅行用具　ハンドバッグその他これらに類する容器並びに腸の製品																							
42.01																								
420100.000	動物用装着具（引き革、引き綱、胴当て、口輪、くら敷きくら台、犬用のコートその他これらに類する物品を含むものとし、材料を問わない。）	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
420100.000	動物用装着具（引き革、引き綱、胴当て、口輪、くら敷きくら台、犬用のコートその他これらに類する物品を含むものとし、材料を問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
42.02	旅行用バッグ、断熱加工された飲食料用バッグ、化粧用バッグ、リュックサック、ハンドバッグ、買物袋、財布、マップケース、シガレットケース、たばこ入れ、工具袋、スポーツバッグ、銃用ケース、楽器入れ、おしろい入れ、宝飾用ケースその他これらに類する容器（革、コンポジションレザー、プラスチックシート、繊維用繊維、パルプ、ナイロットファイバーまたは紙製から製成しまたは全面的にこれらの材料を以て被覆したものに限る。）及びトランク、スーツケース、携帯用化粧道具入れ、エグゼクティブケース、書類かばん、通学用かばん、運動用ケース、貴重品用ケース、家具用ケース、食品用ケース、銃用ケース、楽器用のボルスターその他これらに類する容器																							
	トランク、スーツケース、携帯用化粧道具入れ、エグゼクティブケース、書類かばん、通学用かばんその他これらに類する容器																							
4202.11	外面が革製又はコンポジションレザー製のもの																							
420211.100	1 携帯用化粧道具入れ（食金属　これを貼り若しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち　課税価格が1個につき5 000円を超えるものに限る。）	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	6.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニューシーランドに対する特恵
420211.100	1 携帯用化粧道具入れ（食金属　これを貼り若しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち　課税価格が1個につき5 000円を超えるものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
420211.200	2 その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵

420211.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4202.12	外面がプラスチック製又は紡織用繊維製のもの																							
420212.100	1 携帯用化粧道具入れ（食金属　これを貼り若しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち　課税価格が1個につき5 000円を超えるものに限る。）	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニューシーランドに対する特恵
420212.100	1 携帯用化粧道具入れ（食金属　これを貼り若しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち　課税価格が1個につき5 000円を超えるものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
420212.210	(1) 外面がプラスチックシート製又は紡織用繊維製のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
420212.210	(1) 外面がプラスチックシート製又は紡織用繊維製のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
420212.210	(1) 外面がプラスチックシート製又は紡織用繊維製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
420212.220	(2) その他のもの	4.6%	4.3%	4.0%	3.7%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
420212.220	(2) その他のもの	4.6%	4.4%	4.2%	3.9%	3.7%	3.5%	3.3%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	中国に対する特恵
420212.220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
420219.000	その他のもの	4.1%	3.9%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.3%	2.1%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
420219.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

	ハンドバッグ（取手が付いていないものを含むものとし、肩ひもが付いているかないかを問わない。）																							
4202.21	外面が革製又はコンポジションレザー製のもの																							
	1 貴金属、これを貼り若しくはめっきした金属、貴石、半貴石、真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格が1個につき5 000円を超えるもの																							
420221.110	(1) 革製のもの	16.0%	15.1%	12.3%	11.4%	10.6%	9.6%	8.8%	7.9%	7.0%	6.1%	5.3%	4.4%	3.5%	2.6%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
420221.110	(1) 革製のもの	14.0%	13.2%	12.5%	11.6%	11.3%	10.7%	10.0%	9.3%	8.5%	8.0%	7.2%	6.7%	6.0%	5.3%	4.7%	4.0%	3.3%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	中国に対する特恵
420221.110	(1) 革製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
420221.120	(2) その他のもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニューシーランドに対する特恵
420221.120	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
420221.210	(1) 革製のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
420221.210	(1) 革製のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
420221.210	(1) 革製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
420221.220	(2) その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニューシーランドに対する特恵

4202.21 220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.22	外面がプラスチック（シート状又は紡織用繊維製のものに限る。）又はコンポジション・レザー製のもの																						
4202.22 100	1 貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属を含む。）、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格の1個につき6 000円を超えるもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.22 100	1 貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属を含む。）、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格の1個につき6 000円を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.22 200	2 その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.22 200	2 その他のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.8%	6.4%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
4202.22 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.29 000	その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
4202.29 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	ポケット又はハンドバッグに通常入れて携帯する製品																						
4202.31	外面が革製又はコンポジション・レザー製のもの																						
4202.31 100	1 財布（貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属を含む。）、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格が1個につき6 000円を超えるものに限る。）	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.31 100	1 財布（貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属を含む。）、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格が1個につき6 000円を超えるものに限る。）	16.0%	15.2%	14.4%	13.7%	13.0%	12.2%	11.4%	10.7%	9.9%	9.1%	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.0%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	中国に対する特恵

4202.31 100	1 財布（貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格が1個につき6 000円を超えるものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.31 200	2 その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.31 200	2 その他のもの	10.0%	9.8%	9.0%	8.6%	8.1%	7.6%	7.1%	6.7%	6.2%	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.8%	3.3%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	中国に対する特恵
4202.31 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.32	外面がプラスチックシート製又は紡織用繊維製のもの																						
4202.32 100	1 財布（貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格が1個につき6 000円を超えるものに限る。）	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
4202.32 100	1 財布（貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石（真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもののうち、課税価格が1個につき6 000円を超えるものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.32 200	2 その他のもの	8.0%	7.6%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.32 200	2 その他のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
4202.32 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.39 000	その他のもの	4.1%	3.8%	3.6%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.2%	2.1%	1.8%	1.6%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.39 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																						

4202.91 000	外面が革製又はコンポジション・レザー製のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.91 000	外面が革製又はコンポジション・レザー製のもの	10.0%	9.6%	9.0%	8.6%	8.1%	7.6%	7.1%	6.7%	6.2%	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.8%	3.3%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	中国に対する特恵
4202.91 000	外面が革製又はコンポジション・レザー製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.92 000	外面がプラスチック（シート状又は紡織用繊維製のものに限る。）又は紡織用繊維製のもの	8.0%	7.0%	7.0%	6.8%	6.0%	5.6%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.92 000	外面がプラスチック（シート状又は紡織用繊維製のものに限る。）又は紡織用繊維製のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
4202.92 000	外面がプラスチックシート製又は紡織用繊維製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.99	その他のもの																						
4202.99 020	1 木製のもの	2.7%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
4202.99 020	1 木製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.99 010	2 アイボリー、貴甲、亀の甲、牛角、さんご、真珠若しくは貝殻その他の動物性の彫刻用又は細工用の材料製のもの	3.4%	3.2%	3.0%	2.8%	2.6%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4202.99 010	2 アイボリー、貴甲、亀の甲、牛角、さんご、真珠若しくは貝殻その他の動物性の彫刻用又は細工用の材料製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4202.99 090	3 その他のもの	4.6%	4.2%	4.0%	3.7%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

4202.99 090	3 その他のもの	4.6%	4.4%	4.2%	3.9%	3.7%	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	中国に対する特恵
4202.99 090	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
42.03	衣類及び衣類附属品（革製又はコンポジション・レザー製のものに限る。）																						
4203.10	、衣類																						
4203.10 100	1 毛皮をトリミングとして使用したもの及び貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石、真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.10 100	1 毛皮をトリミングとして使用したもの及び貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石、真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4203.10 200	2 その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.10 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	手袋（ミトン及びミットを含む。）																						
4203.21	専ら運動用に製造したもの																						
4203.21 100	1 毛皮付きのもの及び貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石、真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
4203.21 100	1 毛皮付きのもの及び貴金属（これを貼り若しくはめっきした金属、象牙、半貴石、真珠、さんご、象牙又はべっこうを使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																						
4203.21 210	― 野球用のもの	12.8%	12.6%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

官　報　（号　外）

4203.21 210	－裁縫用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4203.21 290	－その他のもの	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.21 290	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4203.29	その他のもの																							
	1 毛皮付きのもの及び貴金属、これを貼り塗しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの																							
4203.29 110	－革製のもの	14.0%	13.1%	12.2%	11.4%	10.5%	9.6%	8.8%	7.9%	7.0%	6.1%	5.3%	4.4%	3.5%	2.6%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.29 119	－革製のもの	14.0%	13.2%	12.7%	12.0%	11.3%	10.7%	10.0%	9.3%	8.7%	8.0%	7.3%	6.7%	6.0%	5.3%	4.7%	4.0%	3.3%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	中国に対する特恵
4203.29.110	－革製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4203.29.190	－コンポジション・レザー製のもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.29 190	－コンポジション・レザー製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4203.29 200	－その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.29 200	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4203.30	ベルト及び胸当て																							
4203.30 100	1 毛皮をトリミングとして使用したもの及び貴金属これを貼り塗しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	6.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.30 100	1 毛皮をトリミングとして使用したもの及び貴金属これを貼り塗しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4203.30 200	2 その他のもの	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	12.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.30 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4203.40	その他の衣類附属品																							
4203.40.100	1 毛皮をトリミングとして使用したもの及び貴金属これを貼り塗しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの	16.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	6.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4203.40.100	1 毛皮をトリミングとして使用したもの及び貴金属これを貼り塗しくはめっきした金属　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4203.40.200	2 その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4203.40.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
42.05																								
4205.00	その他の革製品及びコンポジション・レザー製品																							
	1 機械用その他の技術的用途に供する種類のもの																							

4205.00.110	(1) ベルト、ベルチング、コーミングレザー及びインターポルレザー	18.0%	16.9%	15.8%	14.6%	13.5%	12.4%	11.3%	10.1%	9.0%	7.9%	6.8%	5.6%	4.5%	3.4%	2.3%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4205.00.110	(1) ベルト、ベルチング、コーミングレザー及びインターポルレザー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4205.00.190	(2) その他のもの	3.7%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4205.00.190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
4205.00.900	2 その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.2%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4205.00.900	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
42.06																								
4206.00.000	猫　ゴールドビーターススキン　ぼうこう又は腸の製品	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.2%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
4206.00.000	猫　ゴールドビーターススキン　ぼうこう又は腸の製品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

第63類	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第63類　毛皮及び人造毛皮並びにこれらの製品																							
63.01	裏毛皮（頭部、尾部、足部その他の切片で毛皮織物の使用に適するものを含むものとし、第41.01項から第41.03項までの貨品を除く。）																							
6301.10 000	－ミンクのもの（全形のものに限るものとし、頭部、尾部又は足部が付いているかいないかを問わない。）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.30.000	－子羊のもの（アストラハン羊、ブロードテール羊、カラクル羊、ペルシャ羊その他これらに類する羊、インド羊、中国羊、モンゴル羊又はチベット羊の子羊で全形のものに限るものとし、頭部、尾部又は足部が付いているかいないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.40.000	－まつおのもの（全形のものに限るものとし、頭部、尾部又は足部が付いているかいないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.90	その他の毛皮（全形のものに限るものとし、頭部、尾部又は足部が付いているかいないかを問わない。）																							
6301.90.010	－ヤギ又はうさぎのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.90.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.90	頭部、尾部、足部その他の切片で毛皮織物の使用に適するもの																							
6301.90.220	1 ミンクのもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
6301.90.210	－うさぎのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.90.100	－子羊又はやぎのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6301.90.300	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
63.02	なめし又は仕上げた毛皮（頭部、尾部、足部その他の切片を含み、組み合わせてないものの及び他の材料を加えることなく組み合わせたものに限るものとし、第63.03項のものを除く。）																							
	全形のもの（組み合わせてないものに限るものとし、頭部、尾部又は足部が付いているかいないかを問わない。）																							

4302.11 000	－ミンクのもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.11 000	－ミンクのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.19	その他のもの																										
4302.19 011	－－羊　やぎ又はうさぎのもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.19 011	－－羊　やぎ又はうさぎのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.19 020	－－きつねのもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.19 020	－－きつねのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.19 090	－－その他のもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.19 090	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.20	頭部　尾部　足若しくはその他の切片で　組み合わせてないもの																										
4302.20 010	－羊　やぎ又はうさぎのもの	16.0%	16.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.20 010	－羊　やぎ又はうさぎのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.20 090	－その他のもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	16.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.20 090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.30	全部のもの及び切片で　組み合わせたもの																										
	1 トロップスキン																										
4302.30 014	－羊　やぎ又はうさぎのもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.30 014	－羊　やぎ又はうさぎのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.30 013	－ミンクのもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.30 013	－ミンクのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.30 019	－その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.30 019	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																										
4302.30 024	－羊　やぎ又はうさぎのもの	18.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	16.0%	18.0%	15.0%	15.0%	15.0%	16.0%	18.0%	18.0%	16.0%	16.0%	18.0%	15.0%	18.0%	16.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

4302.30 024	－羊　やぎ又はうさぎのもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4302.30 029	－その他のもの	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4302.30 029	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
43 03	衣類　衣類附属品その他の毛皮製品																										
4303.10	衣類及び衣類附属品																										
	－衣類																										
4303.10 011	－－羊又はやぎの毛皮製のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 011	－－羊又はやぎの毛皮製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4303.10 012	－－うさぎの毛皮製のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 012	－－うさぎの毛皮製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4303.10 013	－－ミンクの毛皮製のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 013	－－ミンクの毛皮製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4303.10 014	－－きつねの毛皮製のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 014	－－きつねの毛皮製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4303.10 019	－－その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 019	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－衣類附属品																										
4303.10 091	－－羊　やぎ又はうさぎの毛皮製のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 091	－－羊　やぎ又はうさぎの毛皮製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4303.10 099	－－その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.10 099	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4303.90	その他のもの																										
4303.90 010	－羊　やぎ又はうさぎの毛皮製のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.90 010	－羊　やぎ又はうさぎの毛皮製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

4823.90 090	－－その他のもの	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	20.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4823.90 090	－－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び香港に対する特恵
43 04																												
4303.00 000	人造毛皮及びその製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4303.00 000	人造毛皮及びその製品	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び香港に対する特恵

関税品目	品名	基本税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第9部　木材及びその製品　木炭　コルク及びその製品並びにわら　エスパルトその他の組物材料の製品並びに籠細工物及び枝条細工物																							-
	第44類　木材及びその製品並びに木炭																							
44.01	のこくず及びかくず（削くず、ブリケット状、ペレット状その他これらに似る形状に圧縮されてあるかないかを問わない。）　原材並びにチップ状又は小片状の木材																							
4401.10 000	針葉樹		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－チップ状又は小片状の木材																							
4401.21 000	－－針葉樹のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4401.22 000	－－針葉樹以外のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	のこくず及びかくず（削くず、ブリケット状、ペレット状その他これらに似る形状に圧縮されてあるかないかを問わない。）																							
4401.31 000	－木質ペレット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4401.39 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.02	木炭（植物性の殻又はナットの炭を含むものとし、圧縮されてあるかないかを問わない。）																							
4402.10 000	竹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4402.90	その他のもの																							
4402.90 010	－やし殻炭		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
4402.90 091	－－成型したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4402.90.092	－－粉状又は粒状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4402.90 099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.03	木材（炭のものに限るものとし、皮剥しくは荒削を施いてあるかないか又は粗く角にしてあるかないかを問わない。）																							
4403.10	ペイント又はクレオソートその他の保存剤により処理したもの																							

4403.10 100	－針葉樹のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－針葉樹以外のもの																											
4403.10 210	－－樽のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.10 220	－－ふたばがき科のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.10 230	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20	その他のもの（針葉樹のものに限る。）																											
4403.20 100	－マツ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20.200	－シトカスプルースのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 300	－もみ属又はトウヒ属（シトカスプルースを除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 400	－カラマツ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 500	－ホワイトレジー　イエローレジーその他のヒノキ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 600	－ヘムロックその他のツガ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 700	－レットンダーその他のネズコ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 800	－ダグラスファーその他のトガサワラ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.20 900	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（この類の号注2の熱帯産木材のものに限る。）																							
4403.41 000	－ダークレッドメランチ　ライトレッドメランチ及びメランチバカウ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.49	－その他のもの																							
4403.49 100	－－ホワイトラワン　ホワイトメランチ　ホワイトセラヤ　イエローメランチ及びアラン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－クルイン、ラニン、カプール、ダーク、ジョノコン、メルバウ、シェルトン及びケンパス																							
	－－－クルイン又はカプールのもの																							
4403.49 211	－－－－粗く角にし又は太鼓張としたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.49.219	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－その他のもの																							
4403.49 231	－－－－ダークのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.49 232	－－－－ラニンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.49 239	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.49 300	－オクメ、オーデン、サペリ、ノボアコジョアフリカマコレ及びイロコ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.49 600	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
4403.91 000	－オーク（コナラ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.92.000	－ビーチ（ブナ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.99	－その他のもの																							
4403.99 100	－－樽のもの（粗く角にし又は太鼓張としたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－その他のもの																							
4403.99 910	－－－樽のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.99 920	－－－ふたばがき科のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4403.99 990	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.04	たが材　割ったポール　木製のくい（頭をとがらせたものに限るものとし、頭にひいたものを除く。）　木炭の棒（つえ、傘の柄、工具の柄その他これらに似る製品の原材に調整するもので粗割りしたものに限るものとし、ろくろ挽けし、曲げ又はその他の加工をしたものを除く。）及びチップウッドその他これに似るもの																							
4404.10	－針葉樹のもの																							
4404.10 100	－－たが材　割ったポール及びくい		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

4410.210	2 木製の枠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4410.290	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4414.20	封蠟樽以外のもの																								
4420.100	1 たが材 割ったボール及びくい		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4420.210	2 木製の枠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4420.290	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.05																									
4500.000	木毛及び木粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.06	木製の鉄道用又は軌道用の枕木																								
4610.000	染み込ませてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4690.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.07	木材（図にひき割しくは割り　又割りし又は丸削ましたもので　厚さが6ミリメートルを超えるものに限るものとしかんながけし　やすりがけし又は記載がしたものであるかないかを問わない。）																								
4407.10	針葉樹のもの																								
	1 マツ属　そ二属（カリフォルニアレッドファー　グランドファー　ノーブルファー及びバシフィックシルバーファーを除く。）又はトウ属（シトカスプルースを除く。）のもの（厚さが150ミリメートル以下のものに限る。）																								
4407.10.110	(1) かんながけし又はやすりがけしたもの	4.8%	4.8%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4407.10.110	(1) かんながけし又はやすりがけしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
4407.10.121	A マツ属のもの	4.8%	4.8%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4407.10.121	A マツ属のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
4407.10.129	B その他のもの	4.8%	4.8%	4.2%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4407.10.129	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
	2 カラマツ属のもの（厚さが150ミリメートル以下のものに限る。）																								
4407.10.210	(1) かんながけし又はやすりがけしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																								
4407.10.310	― イノセンスシダーのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― その他のもの																								
	―― かんながけし又はやすりがけしたもの																								
4407.10.321	――― マツ属　そ二属又はトウ属のもの（厚さが150ミリメートルを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.322	――― ヘムロックその他のツガ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.323	――― ダグラスファーその他のトガサワラ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.329	――― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― その他のもの																								
4407.10.330	――― マツ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	――― シトカスプルースのもの																								
4407.10.341	―――― 厚さが100ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.349	―――― 厚さが100ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.350	――― そ二属又はトウ属のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	――― ホワイトシダー　イエローシダーその他のヒノキ属のもの																								
4407.10.361	―――― 厚さが160ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.369	―――― 厚さが160ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	――― ヘムロックその他のツガ属のもの																								
4407.10.371	―――― 厚さが160ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.379	―――― 厚さが160ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	――― ダグラスファーその他のトガサワラ属のもの																								
4407.10.381	―――― 厚さが160ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.389	―――― 厚さが160ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	――― その他のもの																								
4407.10.391	―――― 厚さが160ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.10.399	―――― 厚さが160ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	船舶建木材（この類の号注2のものに限る。）のもの																								
4407.21.000	マホガニー（スウィテニア属のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.22.000	パイロク　インブイア及びバルサ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.25	ダークレッドメランチ　ライトレッドメランチ及びメランチベカリ																								
4407.25.010	― さんながけし又はやすりがけしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.25.090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.26	ホワイトラワン　ホワイトメランチ　ホワイトセラヤ　イエローメランチ及びアラン																								
4407.26.010	― かんながけし又はやすりがけしたもの	5.0%	5.0%	5.0%	4.5%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

4407.26.010	― かんながけし又はやすりがけしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国に対する特恵
4407.26.090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.27.000	サペリ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.28.000	イロコ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.29	その他のもの																								
	1 ふたばがき科のもの																								
4407.29.110	― さんながけし又はやすりがけしたもの	5.0%	5.0%	5.0%	4.5%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4407.29.110	― さんながけし又はやすりがけしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
4407.29.190	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
4407.29.215	― データのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― その他のもの																								
4407.29.291	―― ラミンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.29.299	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																								
4407.91.000	オーク（コナラ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.92.000	ビーチ（ブナ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.93.000	かえで（カエデ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.94.000	桜（サクラ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.95.000	とねりこ（トネリコ属のもの）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.99	その他のもの																								

官　報　（号　外）

	1 ふたばき科のもの																									
4407.99 310	― かんながけし又はやすりがけしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.99 290	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
4407.99 100	― つげ　たがやさん　紅木　したん又はこくたんのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.99 200	― 屏風のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.99 400	― リグナムバイタのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4407.99 500	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.08	化粧張り用単板（積層木材を平削りすることにより得られるものを含む。）、合板用単板、これらに類する積層木材用単板及びその他の縦に引き　平削りし又は丸鋸ましたもの（厚さが5ミリメートル以下のものに限る。）、かんながけし、やすりがけし、はぎ合わせをし又は継継ぎしたものであるかないかを問わない。）																									
4408.10	針葉樹のもの																									
4408.10 010	1 インセンシダーのもの（長さが20センチメートル以下で　幅が8センチメートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
	(1) 積層木材を平削りすることにより得られるもの																									
4408.10 110	A 集成材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4408.10 190	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																									
4408.10 210	― 合板用単板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4408.10 290	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.10 250	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵

	熱帯産木材（この部の号注2のものに限る。）のもの																									
4408.31	ダークレッドメランチ、ライトレッドメランチ及びメランチバタク																									
	1 積層木材を平削りすることにより得られるもの																									
4408.31 110	(1) 集成材	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.31 110	(1) 集成材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.31 190	(2) その他のもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.31 190	(2) その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
	2 その他のもの																									
4408.31 210	― 合板用単板	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.2%	1.6%	1.6%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.31 210	― 合板用単板		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.31 290	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4408.39	その他のもの																									
	1 パトック（かりん）のもの																									
	(1) 積層木材を平削りすることにより得られるもの																									
4408.39 110	A 集成材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4408.39 120	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

4408.39 190	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4408.39 200	2 ジェルトンのもの（長さが20センチメートル以下で　幅が8センチメートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 テークのもの																									
	(1) 積層木材を平削りすることにより得られるもの																									
4408.39 510	A 集成材	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.39 510	A 集成材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.39 520	B その他のもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.39 520	B その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.39 590	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	4 その他のもの																									
	(1) 積層木材を平削りすることにより得られるもの																									
4408.39 410	A 集成材	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.39 410	A 集成材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.39 420	B その他のもの	5.0%	5.5%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

4408.39 420	B その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																									
4408.39 910	― 合板用単板	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.2%	1.6%	1.6%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.39 910	― 合板用単板		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.39 990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.39 990	― その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.90	その他のもの																									
	1 つげ　たがやさん　紅木　したん又はこくたんのもの																									
	(1) 積層木材を平削りすることにより得られるもの																									
4408.90 110	A 集成材	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.90 110	A 集成材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.90 120	B その他のもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4408.90 120	B その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.90 190	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	2 その他のもの																								
	(1) 機械木材を形削りすることにより得られるもの																								
4408.90 610	A 集成材	5.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
4408.90 510	A 集成材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4408.90 520	B その他のもの	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
4408.90 520	B その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
4408.90 610	－ 合板用単板	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4408.90 610	－ 合板用単板		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4408.90 690	－ その他のもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4408.90 690	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
44.09	きねはぎ加工、溝付けその他これらに似る加工をいずれかの面、端又は両に沿って連続的に施した木材（寄せ木床用のストリップ又はフリーズで組み立てていないものを含むものとし、かんながけし、やすりがけし又は成端接したものであるかないかを問わない）																								
4409.10	針葉樹のもの																								

4409.10 100	1 引抜材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4409.10 200	2 玉縁及び線形	3.0%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4409.10 200	2 玉縁及び線形		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
	3 その他のもの																								
4409.10 310	(1) マツ属（カリフォルニアレッドファー、グランドファー、ノーブルファー及びバンクスシルバーファーを除く。）、トウヒ属（シトカスプルースを除く。）又はカラマツ属のもの（厚さが150ミリメートル以下のものに限る。）	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4409.10 310	(1) マツ属（カリフォルニアレッドファー、グランドファー、ノーブルファー及びバンクスシルバーファーを除く。）、トウヒ属（シトカスプルースを除く。）又はカラマツ属のもの（厚さが150ミリメートル以下のものに限る。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4409.10 320	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	針葉樹以外のもの																								
4409.21	竹製のもの																								
4409.21 100	1 引抜材	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
4409.21 100	1 引抜材		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
4409.21 200	2 玉縁及び線形		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4409.21 900	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4409.29	その他のもの																								
4409.29 100	1 引抜材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

4409.29 200	2 玉縁及び線形		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
4409.29 200	2 玉縁及び線形		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
	3 その他のもの																								
4409.29 910	(1) ふたばがき科のもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
4409.29 910	(1) ふたばがき科のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
4409.29 991	－ かりん　つげ　たがやさん　紅木　したんヌはこくたんのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4409.29 992	－ 鮫のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4409.29 999	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
44.10	パーティクルボード　オリエンテットストランドボード（OSB）その他これに似るボード（例えば　ウェファーボード）（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機結合剤により凝結させてあるかないかを問わない）																								
	木材のもの																								
4410.11	パーティクルボード																								
	1 板状のもの																								
4410.11 110	－ 加工してないもの及びやすりがけを超える加工をしてないもの	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税			ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

4410.11 110	－ 加工してないもの及びやすりがけを超える加工をしてないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4410.11 120	－ メラミンを染み込ませた紙で表面を被覆したもの	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4410.11 120	－ メラミンを染み込ませた紙で表面を被覆したもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4410.11 190	－ その他のもの	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4410.11 190	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4410.11 900	2 その他のもの	6.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4410.11 900	2 その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4410.12	オリエンテットストランドボード（OSB）																								
	1 板状のもの																								
4410.12.110	－ 加工してないもの及びやすりがけを超える加工をしてないもの	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4410.12.110	－ 加工してないもの及びやすりがけを超える加工をしてないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
4410.12.190	－ その他のもの	6.0%	5.6%	5.2%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

官　報　（号　外）

441012 190	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441012.900	2 その他のもの	5.0%	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.6%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441012 900	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4410 19	その他のもの																							
441019 100	1 板状のもの	5.0%	5.0%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.7%	2.2%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441019 100	1 板状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
441019 900	2 その他のもの	5.0%	4.8%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.2%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441019 900	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4410 90	その他のもの																							
441090 100	1 板状のもの	7.0%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441090 100	1 板状のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
441090 900	2 その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441090 900	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
44.11	繊維板（木材その他の木質の材料のものに限るものとし、樹脂その他の有機物質により結合してあるかないかを問わない。）																							
	ミディアムデンシティファイバーボード（MDF）																							
4411 12	厚さが5ミリメートル以下のもの																							
441112.100	1 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441112.100	1 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441112.200	2 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラム以下のもの	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441112.200	2 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラム以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4411 13	厚さが5ミリメートルを超え9ミリメートル以下のもの																							
441113 100	1 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441113 100	1 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
441113 200	2 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラム以下のもの	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441113 200	2 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラム以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441114 14	厚さが9ミリメートルを超えるもの																							
441114.100	1 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441114.100	1 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
441114.200	2 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラム以下のもの	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.2%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441114.200	2 密度が1立方センチメートルにつき0.8グラム以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																							
441192.000	密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441192.000	密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
441193.000	密度が1立方センチメートルにつき0.5グラムを超え0.8グラム以下のもの	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441193.000	密度が1立方センチメートルにつき0.8グラムを超え0.8グラム以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
441194.000	密度が1立方センチメートルにつき0.5グラム以下のもの	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
441194.000	密度が1立方センチメートルにつき0.5グラム以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
44.12	合板、ベニヤパネルその他これらに類する積層木材																							
4412.10	竹製のもの																							
	1 合板（木材の単板のみから成るものでも単板の厚さが6ミリメートル以下のものに限る。）																							
	(1) 少なくとももの外面の単板がグーレットメランヂ、ライトレッドメランヂ、ホワイトラワン、シダ、リンバ、オクメ、オベチエ、アカシュアフリカ、ヤヘリ、パイロラ、マホガニー（スウィテニア属のもの）、バラシアントルバラ、バリシアントルリオ又はバリシアントルセゼのもの																							
	A ワニス塗装、プリント、染付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの																							
441210 111	(a) 刻面にさねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をしたもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441210 111	(a) 刻面にさねはぎ加工、溝付けその他これらに類する加工をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441210 119	(b) その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441210 119	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	B その他のもの																							
441210 191	(a) 厚さが6ミリメートル未満のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441210 191	(a) 厚さが6ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441210 199	(b) その他のもの	8.0%	8.0%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

4412.10-199	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
	4 ワニス塗装、プリント、接着付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの																								
4412.10-211	(a) 側面にさねはぎ加工、接着付その他これらに類する加工をしたもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.10-211	(a) 側部にさねはぎ加工、接着付その他これらに類する加工をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.10-219	(b) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.10-219	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	3 その他のもの																								
4412.10-291	(a) 厚さが8ミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.10-291	(a) 厚さが8ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.10-299	(b) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.10-299	(b) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
4412.10-910	(1) 集成材	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.10-910	(1) 集成材		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.10-990	(2) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.10-990	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	その他の合板（木材（竹製のものを除く。）の単板のみから成るものであって各単板の厚さが6ミリメートル以下のものに限る。）																								
4412.31	少なくとも一の外面の単板が熱帯産木材（この部の号注2のものに限る。）のもの																								
	－少なくとも一の外面の単板がダークレッドメランティ、ライトレッドメランティ、ホワイトラワン、シポ、リノベ、オクメ、オヘンチェ、アカジョウアフリカ、マヘリ、パイロン、マカボニー（スウィテニア属のもの）、バリッサントルバラ（バリッサントルリオ又はバリッサントルロゼのもの																								
	1 ワニス塗装、プリント、接着付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの																								
4412.31-111	(1) 側面にさねはぎ加工、接着付その他これらに類する加工をしたもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-111	(1) 側面にさねはぎ加工、接着付その他これらに類する加工をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.31-191	(2) その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-191	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

	2 その他のもの																								
	(1) 厚さが6ミリメートル未満のもの																								
4412.31-911	－厚さが3ミリメートル未満のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-911	－厚さが3ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.31-921	－厚さが3ミリメートル以上6ミリメートル未満のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-921	－厚さが3ミリメートル以上6ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
4412.31-931	－厚さが6ミリメートル以上12ミリメートル未満のもの	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-931	－厚さが6ミリメートル以上12ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.31-941	－厚さが12ミリメートル以上24ミリメートル未満のもの	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-941	－厚さが12ミリメートル以上24ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.31-951	－厚さが24ミリメートル以上のもの	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	8.5%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-951	－厚さが24ミリメートル以上のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－その他のもの																								
	1 ワニス塗装、プリント、接着付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの																								
4412.31-119	(1) 側面にさねはぎ加工、接着付その他これらに類する加工をしたもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-119	(1) 側面にさねはぎ加工、接着付その他これらに類する加工をしたもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.31-199	(2) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-199	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 厚さが6ミリメートル未満のもの																								
4412.31-919	－厚さが3ミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-919	－厚さが3ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4412.31-929	－厚さが3ミリメートル以上6ミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31-929	－厚さが3ミリメートル以上6ミリメートル未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

	(2) その他のもの																										
4412.31 939	－厚さが5ミリメートル以上はこミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31 939	－厚さが5ミリメートル以上は、リメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.31 949	－厚さが2ミリメートル以上はこミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31 949	－厚さが2ミリメートル以上はこミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.31 959	－厚さが24ミリメートル以上のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.31 959	－厚さが24ミリメートル以上のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.32	その他のもの（少なくとも一の外面の単板が針葉樹以外のものに限る。）																										
	1 ワニス塗装、プリント、塗付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの																										
4412.32.110	(1) 製図にさねはぎ加工、塗付けその他これらに類する加工をしたもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.110	(1) 製図にさねはぎ加工、塗付けその他これらに類する加工をしたもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.32.190	(2) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.190	(2) その他のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																										
	(1) 厚さが5ミリメートル未満のもの																										
4412.32.911	－厚さが3ミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.911	－厚さが3ミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.32.912	－厚さが3ミリメートル以上はこミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.912	－厚さが3ミリメートル以上はミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																										
4412.32.991	－厚さが6ミリメートル以上はミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.991	－厚さが6ミリメートル以上はミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.32.992	－厚さが12ミリメートル以上はミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.992	－厚さが12ミリメートル以上はミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵

4412.32.993	－厚さが24ミリメートル以上のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.32.993	－厚さが24ミリメートル以上のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.39	その他のもの																										
	1 ワニス塗装、プリント、塗付け、オーバーレイその他これらに類する表面加工をしたもの																										
4412.39.110	(1) 製図にさねはぎ加工、塗付けその他これらに類する加工をしたもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.39.110	(1) 製図にさねはぎ加工、塗付けその他これらに類する加工をしたもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.39.190	(2) その他のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.39.190	(2) その他のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																										
4412.39.910	(1) 厚さが5ミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.39.910	(1) 厚さが5ミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																										

4412.39.991	－厚さが6ミリメートル以上12ミリメートル未満のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.39.991	－厚さが6ミリメートル以上12ミリメートル未満のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.39.992	－厚さが12ミリメートル以上のもの	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.39.992	－厚さが12ミリメートル以上のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																										
4412.94	ブロックボード、ラミンボード及びバッテンボード																										
	1 集成材																										
4412.94.110	－少なくとも一の単板が熱帯産木材（この類の号注2のものに限る。）のもの	6.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.94.110	－少なくとも一の単板が熱帯産木材（この類の号注2のものに限る。）のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.94.190	－その他のもの	6.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	6.0%	6.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	6.0%	6.0%	6.0%	6.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4412.94.190	－その他のもの		無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	無	中国及び韓国に対する特恵
4412.94.900	2 その他のもの	6.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

官　報（号外）

441890 221	－－－ 縦切		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
441890 223	－－－ その他の床用パネル及び組み合わせた床用以外のパネル	2.0%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441890 223	－－－ その他の床用パネル及び組み合わせた床用以外のパネル		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																							
	－－－ 構成用集成材																							
441890 231	－－－－ 横断面における幅辺が15センチメートル以上のものであって、横断面の面積が300平方センチメートル以上のもの及びに横断面が長方形（正方形を含む。）でないもの	3.9%	3.7%	3.6%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441890 231	－－－－ 横断面における幅辺が15センチメートル以上のもので、横断面の面積が300平方センチメートル以上のもの及びに横断面が長方形（正方形を含む。）でないもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441890 232	－－－－ 横断面における幅辺が7.5センチメートル以上で、長辺が15センチメートル以上のもの（この号の231に掲げるものを除く。）	3.9%	3.7%	3.6%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441890 232	－－－－ 横断面における幅辺が7.5センチメートル以上で、長辺が15センチメートル以上のもの（この号の231に掲げるものを除く。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441890 233	－－－－ その他のもの	3.9%	3.7%	3.6%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441890 233	－－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441890 239	－－ その他のもの	3.9%	3.7%	3.6%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.7%	2.6%	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	1.0%	0.9%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441890.229	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
44.19																								
4419.00	木製の食卓用品及び台所用品																							
	1 割り箸																							
441900.110	－－ 竹製のもの	6.7%	6.4%	6.1%	5.8%	5.6%	5.3%	5.0%	4.8%	4.5%	4.3%	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441900.110	－－ 竹製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441900.190	－－ その他のもの	6.7%	6.4%	6.1%	5.8%	5.6%	5.3%	5.0%	4.8%	4.5%	4.3%	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441900.190	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
441900.900	２ その他のもの	2.7%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
441900.900	２ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
44.20	畳せ木又は象嵌した木材　家具又は刃物用の木製の箱　ケースその他これらに類する製品及び木製の小像その他の装飾品並びに第94国に属しない木製の家具																							
4420.10	木製の小像その他の装飾品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4420.90	その他のもの																							

442090 010	１ 畳せ木又は象嵌した木材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
442090 010	１ 畳せ木又は象嵌した木材		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
442090 090	２ その他のもの	2.7%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%	0.6%	0.2%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
442090 090	２ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
44.21	その他の木製品																							
4421.10	衣類用ハンガー																							
4421.10.000	衣類用ハンガー	3.9%	3.7%	3.6%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.6%	1.2%	1.0%	0.7%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4421.10.000	衣類用ハンガー		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4421.90	その他のもの																							
4421.90.100	１ 竹製の串	10.6%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4421.90.100	１ 竹製の串		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4421.90.200	２ マッチの軸木		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	３ その他のもの																							
4421.90.910	(1) かりん　つげ　たがやさん　紅木　したん又はこくたん（しまこくたんを除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4421.90.910	(1) かりん　つげ　たがやさん　紅木　したん又はこくたん（しまこくたんを除く。）のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
4421.90.920	－－ 扇子　うちわ　これらの骨及び柄並びに扇子又はうちわの骨又は柄の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4421.90.920	－－ 扇子　うちわ　これらの骨及び柄並びに扇子又はうちわの骨又は柄の部分品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
	－－ その他のもの																							
4421.90.991	－－－ 縦にいた木材を はぎ合わせたもの（成型ぎしたものであるかないかを問わない。）	2.9%	2.7%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4421.90.991	－－－ 縦にいた木材を はぎ合わせたもの（成型ぎしたものであるかないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4421.90.999	－－－ その他のもの	2.9%	2.7%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4421.90.999	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第45類　コルク及びその製品																							
45.01	天然コルク（塊のもの及び単に調製したものに限る。） コルクくず及び砕き、粒にし又は粉砕したコルク																							
4501.10.000	天然コルク（塊のもの及び単に調製したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4501.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
45.02																								
4502.00.000	天然コルク（塊状、板状、シート状又はストランプ状のものに限るものとし、栓のブランクで角が丸いものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
45.03	天然コルクの製品																							
4503.10.000	栓		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4503.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
45.04	圧縮コルク（結着剤を使用してあるか否かを問わない。）及びその製品																							
4504.10.000	板、シート、ストリップ、タイル（形状を問わない。）及び円柱（中空でないものに限るものとし、円盤を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4504.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第46類　わら、エスパルトその他の組物材料の製品並びに籠細工物及び枝条細工物																							
46.01	さなだその他これに類する編物材料から成る物品（ストリップ状であるかないかを問わない。）並びに組物材料又はさなだその他これに類する編物材料から成る物品を平行につなぎ又は編んだものであってシート状のもの（最終製品（事後、編目等）であるかないかを問わない。）																							
	組物及びすだれ（植物性材料製のものに限る。）																							
4601.21.000	竹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4601.21.000	竹製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4601.22.000	とう製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4601.22.000	とう製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4601.29	その他のもの																							
4601.29.100	1 いぐさ（コノクス　エフスス）製又はセ高い（キュヘルス　テクティフォルミス）製のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4601.29.100	1 いぐさ（コノクス　エフスス）製又はセ高い（キュヘルス　テクティフォルミス）製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
4601.29.910	－すだれ（幅が80センチメートル以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
4601.29.910	－すだれ（幅が80センチメートル以上のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4601.29.990	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4601.29.990	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
	その他のもの																							
4601.92.000	竹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4601.92.000	竹製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4601.93.000	とう製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4601.93.000	とう製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4601.94	その他の植物性材料製のもの																							
4601.94.100	1 むしろ、こも及びアンペラ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 さなだその他これに類する編物材料から成る物品（ストリップ状であるかないかを問わない。）																							
4601.94.210	－ばっさんさなだ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4601.94.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																							
	(1) いぐさ（コノクス　エフスス）製又はセ高い（キュヘルス　テクティフォルミス）製のもの																							

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
4601.94.911	－－盆栽	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4601.94.911	－－盆栽		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4601.94.919	－－その他のもの	6.0%	5.6%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4601.94.919	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4601.94.990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4601.99	その他のもの																							
4601.99.100	1 さなだその他これに類する編物材料から成る物品（ストラップ状であるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4601.99.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
46.02	籠細工物、枝条細工物その他の製品（組物材料から直接成形したもの及び第46.01項の物品から製造したもの）に限る。）及びへちま製品																							
	植物性材料製のもの																							
4602.11	竹製のもの																							
4602.11.100	1 盆子及びうわ並びにこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
4602.11.100	1 盆子及びうわ並びにこれらの部分品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4602.11.900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

4602211 900	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4602212.000	とう製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
4602212.000	とう製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4602 19	その他のもの																							
4602219 100	１民用のわらつと		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
4602219 910	－産床		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
4602219 991	－－長（厚さが5ミリメートル以上　面積が1平方メートル未満のもので　かつ　いぐさ（ユンクス エフスス）製又はセ島い（キュペルス　アダティフォルミス）製の基底を有するものに限る　）	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
4602219 991	－－長（厚さが5ミリメートル以上　面積が1平方メートル未満のもので　かつ　いぐさ（ユンクス エフスス）製又はセ島い（キュペルス　アダティフォルミス）製の基底を有するものに限る　）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
4602219 999	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
4602219 999	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4602 90	その他のもの																							
4602290 010	１扇子　うちわ　これらの骨及び柄並びに扇子又はうちわの骨又は柄の部分品		無税	無税	特税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵

4602290 010	１扇子　うちわ　これらの骨及び柄並びに扇子又はうちわの骨又は柄の部分品		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
4602290 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
4602290 020	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第10部　木材パルプ　繊維素繊維を原料とするその他のパルプ　古紙並びに紙及び板紙並びにこれらの製品																							
	第47類　木材パルプ　繊維素繊維を原料とするその他のパルプ及び古紙																							
47 01																								
4701 00	機械木材パルプ																							
4701000 010	－さらしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4701000 090	－半さらしのもの及びさらしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
47 02																								
4702.00	化学木材パルプ（溶解用のものに限る　）																							
4702000 010	－亜硫酸パルプ（サルファイトパルプ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4702000 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
47 03	化学木材パルプ（ソーダパルプ及び硫酸塩パルプ（クラフトパルプ）に限るものとし　溶解用のものを除く　）																							
	さらしてないもの																							
4703.11 000	針葉樹のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4703.19 000	針葉樹以外のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	半さらしのもの及びさらしたもの																							
4703.21 000	針葉樹のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4703.29 000	針葉樹以外のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
47 04	化学木材パルプ（硫酸塩パルプ（サルファイトパルプ）に限るものとし　溶解用のものを除く。）																							
	さらしてないもの																							
4704.11 000	針葉樹のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4704.19 000	針葉樹以外のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	半さらしのもの及びさらしたもの																							
4704.21 000	針葉樹のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4704.29 000	針葉樹以外のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
47 05																								
4705.00 000	機械的及び化学的パルプ工程の結合せにより製造した木材パルプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
47 06	古紙パルプ及びその他の繊維素繊維を原料とするパルプ																							
4706.10 000	コットンリンターパルプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4706.20 000	古紙パルプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4706.30 000	その他のもの（竹製のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
4706.91 000	機械パルプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4706.92 000	化学パルプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4706.93 000	機械的及び化学的工程の結合せにより製造したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
47 07	古紙																							
4707 10	さらしてないクラフト紙又はクラフト板紙及びコルゲート加工をした紙又は板紙																							
4707.10 010	－段ボールのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4707.10 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4707.20 000	その他の紙又は板紙（主としてさらした化学パルプから製造したものに限るものとし　全体を着色したものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4707.30	主として機械パルプから製造した紙又は板紙（例えば新聞、雑誌その他これらに類する印刷物）																							
4707.30 010	－新聞のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4707.30 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4707.90 000	その他のもの（区分けしてない古紙を含む　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税関品目	あ号	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第48類　紙及び板紙並びに紙料用パルプ　紙又は板紙の製品																							
48.01																								
4801.00	新聞用紙（ロール状又はシート状のものに限る　）																							
	－幅が80センチメートルを超えるロール状のもの																							
4801.00-011	－－幅が161センチメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4801.00-019	－－幅が161センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4801.00-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
48.02	塗被紙　印刷用その他のグラフィック用に供する機械の動力でない紙及び板紙　せん孔カード用紙及びせん孔テープ用紙（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし　大きさを問わず　第48.01項又は第48.03項の紙を除く。）並びに手すきの紙及び板紙																							
4802.10	手すきの紙及び紙板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.20.000	写真感光紙　感熱紙又は感電子紙の原紙に使用する種類の紙及び紙板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.40.000	壁紙原紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の紙及び紙板（機械パルプとケミグランドパルプを合わせたものの含有量が全繊維重量の10%以下のものに限る　）																							
4802.54.000	重量が1平方メートルにつき40グラム未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.55.000	重量が1平方メートルにつき40グラム以上150グラム以下のもの（ロール状のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.56.000	重量が1平方メートルにつき40グラム以上150グラム以下のもの（折り重んでない状態において辺の長さが435ミリメートル以下で　その他の辺の長さが297ミリメートル以下のシート状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.57.000	その他のもの（重量が1平方メートルにつき40グラム以上150グラム以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.58.000	重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の紙及び紙板（機械パルプとケミグランドパルプを合わせたものの含有量が全繊維重量の10%を超えるものに限る。）																							
4802.61	ロール状のもの																							
4802.61.100	1 カーボン原紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.61.900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.62	折り重んでない状態において辺の長さが435ミリメートル以下で　その他の辺の長さが297ミリメートル以下のシート状のもの																							
4802.62.100	1 カーボン原紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.62.900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.69	その他のもの																							
4802.69.100	1 カーボン原紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4802.69.900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
48.03																								
4803.00.000	トイレットペーパー　化粧用ティッシュ　紙タオル　紙ナプキンその他これらに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又はシート状のものに限るものとし　ちりめん加工をし　しわ付けをし　型押しをし　せん孔し　表面に着色しかくし装飾を施し又は印刷したものであるかないかを問わない　）		非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
48.04	クラフト紙及びクラフト紙板（漂白をしていないものでロール状又はシート状のものに限るものとし　第48.02項又は第48.03項のものを除く　）																							
	クラフトライナー																							
4804.11	さらしてないもの																							
4804.11.010	1 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.11.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.19	その他のもの																							
4804.19.010	1 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.19.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	重袋用クラフト紙																							
4804.21.000	さらしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

4804.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のクラフト紙及びクラフト板紙（坪量が1平方メートルにつき150グラム以下のものに限る　）																							
4804.31.000	さらしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.39.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が1平方メートルにつき150グラムを超え225グラム未満のものに限る　）																							
4804.41.000	さらしてないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.42.000	全体を均一にさらしたもので化学木材パルプの含有量が全繊維重量の95%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.49.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のクラフト紙及びクラフト板紙（重量が1平方メートルにつき225グラム以上のものに限る　）																							
4804.51	さらしてないもの																							
4804.51.010	1 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.51.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.52	全体を均一にさらしたもので化学木材パルプの含有量が全繊維重量の95%を超えるもの																							
4804.52.010	1 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.52.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.59	その他のもの																							
4804.59.010	1 重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4804.59.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
48.05	その他の紙及び板紙（脆化をしていないでロール状又はシート状のものに限るものとし　この節の註釈に規定する加工の目に更に加工をしたものを除く　）																							
	段ボール用中芯原紙																							
4805.11.000	セミケミカルパルプ製の段ボール用中芯原紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.12.000	わらパルプ製の段ボール用中芯原紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.19.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	テストライナー（再生ライナーボード）																							
4805.24.000	重量が1平方メートルにつき150グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.25.000	重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.30.000	サルファイト包装紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.40	フィルターペーパー及びフィルターペーパーボード																							
4805.40.010	1 重量が1平方メートルにつき130グラムを超えるもの（ロール状のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.40.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.50	フェルトペーパー及びフェルトペーパーボード																							
4805.50.010	1 重量が1平方メートルにつき130グラムを超えるもの（ロール状のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.50.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
4805.91.000	重量が1平方メートルにつき150グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.92.000	重量が1平方メートルにつき150グラムを超え225グラム未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4805.93.000	重量が1平方メートルにつき225グラム以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
48.06	硫酸紙　被覆紙、トレーシングペーパー　グラシン紙その他の透明又は半透明の光沢紙（ロール状又はシート状のものに限る　）																							
4806.10.000	硫酸紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4806.20.000	被覆紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4806.30.000	トレーシングペーパー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4806.40.000	グラシン紙その他の透明又は半透明の光沢紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
48.07																								

官　報（号外）

4803.00 000	型紙等を使用して張り合わせた紙及び板紙（ロール状又はシートの状のものに限るものとし、内部を補強してあるかないかを問わず、表面に筋折又は染み込ませたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
48.08	コルゲート加工をし（平らな板紙を張り付けてあるかないかを問わない。）、ちりめん加工をし、しわ付けをし、型押しをし又は せん孔した紙及び板紙（ロール状又はシート状のものに限るものとし、第4803項の紙を除く。）																						
4808.10 000	コルゲート加工をした紙及び板紙（せん孔してあるかないかを問わない。）		非税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4808.40 000	クラフト紙（ちりめん加工又はしわ付けをしたものに限るものとし、型押しをしてあるかないかは せん孔してあるかないかを問わない。）		免税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	非税	免税	無税	免税	無税	免税	免税	免税
4808.90 000	その他のもの		無税	非税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	免税	免税	無税	免税	無税	無税	非税	無税	無税	免税	免税	免税
48 09	カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（原本製版紙用又はオフセットプレート用の巻取り又は染み込ませた紙を含み、ロール状又はシート状のものに限るものとし、印刷してあるかないかを問わない。）																						
4809.20 000	セルフコピーペーパー		免税	無税	非税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税
4809.90	その他のもの																							
4809.90 100	1 カーボン紙		免税	免税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4809.90 900	2 その他のもの		免税	免税	無税	免税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
48 10	紙及び板紙（カオリンその他の無機物質を片面又は両面に塗布し（紙合剤を使用してあるかないかを問わない。）かつ、その他の加工を施さないもので、ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のものに限るものとし、大きさを問わず、表面に着色し若しくは装飾を施してあるかないか又は印刷してあるかないかを問わない。）																						
	備考　印刷用その他のグラフィック用に供する種類の紙及び板紙（機械パルプとケミグランドパルプを合わせたものの含有量が全繊維重量の10%以下のものに限る。）																						
4810.13 000	ロール状のもの		無税	無税	無税	非税	免税	無税	免税	無税	非税	免税	無税	免税	無税	非税	無税	無税	無税	非税	無税	免税	無税	無税
4810.14 000	折り重んでない状態において辺の長さが435ミリメートル以下で、その他の辺の長さが297ミリメートル以下のシート状のもの		無税	非税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税
4810.19 000	その他のもの		無税	非税	無税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	非税	無税	免税	非税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	免税	免税
	備考　印刷用その他のグラフィック用に供する種類の紙及び板紙（機械パルプとケミグランドパルプを合わせたものの含有量が全繊維重量の10%を超えるものに限る。）																						
4810.22 000	軽量コート紙		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税
4810.29	その他のもの																							
4810.29 010	1 機械パルプの含有量が全繊維重量の10%を超えるもの		無税	無税	非税	無税	無税	無税	免税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	免税	非税	無税	免税	無税	無税
4810.29 020	2 その他のもの		無税	免税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	非税	非税	無税	無税	非税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	免税	無税
	クラフト紙及びクラフト板紙（塗紀用、印刷用その他のグラフィック用に供する種類のものを除く。）																							
4810.31 000	全体を均一にさらしたものであって、化学木材パルプの含有量が全繊維重量の95%を超え、かつ、重量81平方メートルにつき150グラム以下のもの		無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4810.32 000	全体を均一にさらしたものであって、化学木材パルプの含有量が全繊維重量の95%を超え、かつ、重量81平方メートルにつき150グラムを超えるもの		免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税
4810.39 000	その他のもの		免税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	免税	免税	免税
	その他の紙及び板紙																							
4810.92 000	多層ずきのもの		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税
4810.99 000	その他のもの		無税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	免税	無税	免税	免税
48.11	紙、板紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（ロール状又は長方形（正方形を含む。）のシート状のもので、大きさを問わず、塗布し、染み込ませ、被覆し、表面に着色し若しくは装飾を施した又は印刷したものに限るものとし、第4803項、第4809項又は第4816.10項の物品を除く。）																							
4811.10 000	クール、ピナューメン又はアスファルトを塗布した紙及び板紙		無税	免税	免税	免税	免税	免税	非税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	無税	無税
	粘着剤又は接着剤を塗布した紙及び板紙																							
4811.41 000	セルフアトヒーシブのもの		無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4811.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	プラスチック（接着剤を除く。）を塗布し、染み込ませ又は被覆した紙及び板紙																							
4811.51	さらしたもので重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるもの																							
4811.51 010	一 ミルクカートン用紙		無税	免税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	無税
4811.51 090	一 その他のもの		無税	免税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税

4811.59	その他のもの																						
4811.59 010	一 ミルクカートン用紙		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4811.59 090	一 その他のもの		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	非税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4811.60	ろう、パラフィンろう、ステアリン、油又はグリセリンを塗布し、染み込ませ又は被覆した紙及び板紙																						
4811.60 010	1 ワックス、パラフィンろう又は油で処理した紙及び板紙		免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税
4811.60 020	2 その他のもの		免税	無税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税
4811.90	その他の紙、板紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ																							
4811.90 100	一 感熱紙		免税	無税	免税	非税	無税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4811.90 900	一 その他のもの		免税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
48 12																								
4812.00 000	製紙用パルプ製のフィルターブロック、フィルタースラブ及びフィルタープレート		無税	免税	免税	免税	非税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
48 13	製造たばこ用巻紙（特定の大きさに切り、1冊子状にし又は円筒状にしたものであるかないかを問わない。）																							
4813.10 000	1冊子状又は円筒状のもの		無税	非税	無税	免税	非税	免税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税
4813.20 000	ロール状のもの（幅が5センチメートル以下のものに限る。）		無税	免税	無税	無税	非税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税
4813.90 000	その他のもの		免税	免税	無税	無税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
48 14	壁紙その他これに類する壁面被覆材及びグラスペーパー																							
4814.20 000	壁紙その他これに類する壁面被覆材（プラスチックを表に塗布し又は被覆した紙から成るもので、当該プラスチックの層に、エンボスを行い、着色し、図案を印刷し又はその他の装飾を施したものに限る。）		免税	非税	無税	免税	無税	無税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税
4814.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	無税
48 16	カーボン紙、セルフコピーペーパーその他の複写紙及び転写紙（梱入りにしてあるかないかを問わないものとし、第4809項のものを除く。）並びに原写版紙及び紙製のオフセットプレート（梱入りにしてあるかないかを問わない。）																							
4816.20 000	セルフコピーペーパー		免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税

4816.90 000	その他のもの		無税	免税	免税	非税	免税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
48 17	紙製又は板紙製の封筒及び通信用カード並びに封袋、通信用カード、便箋等を紙製又は当該製品の角、辺その他の部分に当てがい合わせたもの																						
4817.10 000	封筒		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4817.20 000	通信用カード		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4817.30 000	封筒、通信用カード、便箋等を紙製又は板紙製の箱、袋その他の容器に収め合わせたもの		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
48.18	トイレットペーパーその他これに類する家庭用又は衛生用に供する種類の紙、セルロースウォッディング及びセルロース繊維のウェブ（幅が36センチメートル以下のロール状にし又は特定の大きさ若しくは形状に切ったものに限る。）並びに製紙用パルプ製、紙製、セルロースウォッディング製又はセルロース繊維のウェブ製のハンカチ、ナプキン、タオル、テーブルクロス、ナプキン、ベットシーツその他これらに類する家庭用品、衛生用品及び病院用品、衣服並びに衣類用製品																						
4818.10 000	トイレットペーパー		無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税
4818.20 000	ハンカチ、クレンジングティッシュ、化粧用ティッシュ及びタオル		無税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税
4818.30 000	テーブルクロス及びナプキン		無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4818.50 000	衣類及び衣類附属品		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4818.90 000	その他のもの		免税	免税	無税	免税	無税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税
48.19	紙製、板紙製、セルロースウォッディング製又はセルロース繊維のウェブ製の箱、ケース、袋その他の包装容器及び紙製又は板紙製の事務用、レタートレイその他これらに類する製品で事務所、店舗等において使用する種類のもの																						
4819.10 000	段ボール製の箱及びケース		免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4819.20 000	紙製又は板紙製の折畳み式の箱及びケース（段ボール製のものを除く。）		免税	非税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4819.30 000	袋（底の幅が40センチメートル以上のものに限る。）		無税	免税	免税	無税	免税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4819.40 000	その他の袋（円すい形のものを含む。）		免税	免税	免税	免税	非税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4819.50 000	その他の包装容器（レコード用ジャケットを含む。）		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税
4819.60 000	事務用　レタートレイ　格納箱その他これらに類する製品で事務所、店舗等において使用する種類のもの		免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税

48 20	紙製又は板紙製の帳簿　会計帳　補助帳　住文帳　領収帳　便箋　メモ帳　日記帳その他これらに類する製品　綴替　伝票　収数証　バインダー　書類挟み　ファイルカバー　転写紙の事務用印刷物　挿入式カーボンセットその他の文房具及び事務用品　アルバム（見本用又は収集用のものに限る　）並びにブックカバー																										
4820.10 000	帳簿　会計簿　補記帳　住文帳　領収帳　便箋　メモ帳　日記帳その他これらに類する製品		無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4820.20 000	練習帳		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4820.30 000	バインダー（ブックカバーを除く　）　書類挟み及びファイルカバー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4820.40 000	転写式の事務用印刷物及び挿入式カーボンセット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4820.50 000	アルバム（見本用又は収集用のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4820.90 000	その他のもの		無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
48 21	紙製又は板紙製のラベル（印刷してあるかないかを問わない　）																										
4821.10 000	－印刷したもの		無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4821.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
48 22	製紙用パルプ製　紙製又は板紙製のボビン　スプール　コップその他これらに類する糸巻類（せん孔してあるかないかを又は硬化してあるかないかを問わない　）																										
4822.10 000	紡織用繊維の糸を巻くために使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4822.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
48 23	その他の紙　板紙　セルロースウェッディング及びセルロース繊維のウェブ（物定の大きさ又は形状に切ったものに限る　）並びに製紙用パルプ　紙　板紙　セルロースウェッディング又はセルロース繊維のウェブのその他の製品																										
4823.20 000	－フィルターペーパー及びフィルターペーパーボード		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4823.40 000	－自動記録装置用に印刷したロール　シート及び円盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－紙製又は板紙製の皿　丼　コップその他これらに類する製品																										
4823.61 000	－－竹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4823.69 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

4823.70 000	－成型し又は加圧成形をした紙製パルプの製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4823.90	－その他のもの																										
4823.90 100	－－1 せん孔カード式統計機械用のカード　モノタイプ用のテープその他これらに類する物品に記録のためにせん孔したもの		無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
4823.90 200	－－2 その他のもの		無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第49類　印刷した書籍　新聞　絵画その他の印刷物並びに手書き文書　タイプ文書　設計図及び図書																							
49 01	印刷した書籍　小冊子　リーフレットその他これらに類する印刷物（単一シートのものであるかないかを問わない　）																							
4901.10 000	－単一シートのもの（折り重んであるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
4901.91 000	－－辞典及び事典（シリーズの形式で発行するものを含む　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4901.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 02	新聞　雑誌その他の定期刊行物（広告を有するか有しないか又は広告を含んでいるかいないかを問わない。）																							
4902.10 000	－1週に4回以上発行するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4902.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 03																								
4903.00 000	幼児用の絵本及び図画本		非税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 04																								
4904.00 000	楽譜（印刷したもの及び手書きのものに限るものとし　製本してあるかないか又は挿絵を有するか有しないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 05	地図　海図その他これらに類する図（製本したもの　観賞用のもの　地形図及び建築図　天球図その他これらに類するものを含むものとし　印刷したものに限る　）																							
4905.10 000	－地球儀　天体儀その他これらに類するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
4905.91 000	－－製本したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4905.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	非税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 06																								
4906.00 000	設計図及び図面（建築用　工事用　工業用　商業用　地形測量用その他これらに類する用途に供するもので手書き原図に限る　）並びに手書き文書並びにこれらをコーピング等又は感光紙に写真複写したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 07																								
4907.00 000	銀行券　収入印紙その他これらに類する物品（旅行目（現在で流通する国を含む　）で通用するもので使用してないものに限る　）　これらを初に印刷した物品　紙幣　銀行券及び小切手統立びに株券　債券その他これらに類する有価証券		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 08	デカルコマニア																							
4908.10 000	－デカルコマニア（ガラス化することができるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4908.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 09																								
4909.00 000	葉書（印刷したもの及び挿絵を有するものに限る　）及び個人の挨拶　伝言又は通知を印刷したカード（挿絵を有するか有しないか又は封筒着しくはトリミング付きであるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 10																								
4910.00	カレンダー（カレンダーブロックを含むものとし　印刷したものに限る　）																							
4911.00 010	－ 紙製又は板紙製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4911.00 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
49 11	その他の印刷物（印刷した絵画及び写真を含む。）																							
4911.10 000	－広告　宣伝用カタログその他これらに類する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
4911.91	－－絵画　デザイン及び写真																							
4911.91 010	－－－写真		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4911.91 090	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
4911.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第11類　紡織用繊維及びその製品																							
	第50類　絹及び絹織物																							
50 01																								
5001 00	繭（繰糸に適するものに限る。）																							
5001 00 010	－この号に掲げる繭の数量（個々で定めるところにより生糸に換算した数量とする。）及び第5002.00号の2に掲げる生糸の数量を合計した数量について、798トン（各暦年（この号及び第5002.00号の2において「暦年」という。）の国内需要見込数量から国内生産見込数量を控除した数量（国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な税率で定める数量以外は定めるものとする。）をいう。）を基準とし、当該数量以内で定める数量（以下「関税割当数量」という。）に対して「無税」、当該関税割当数量を超える数量について「35%」と、同一の税率で定める数量（以下「関税割当数量以内のもの」という。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5001 00 090	－その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50 02																								
5002.00	生糸（よってないものに限る。）																							
5002 00 100	１ 貯蓄のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２ その他のもの																							
	－共通の関税割当数量以内のもの																							
5002 00 211	－－ 玉糸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－－ その他のもの																							
	－－－ 繊度が21中のもの																							
5002 00 212	－－－－ 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する政令第2条第3項に規定する日本農林規格に定める生糸の2Aの等級のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5002 00 213	－－－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5002 00 216	－－－ 繊度が27中及び28中のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5002 00 217	－－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－その他のもの																							
5002 00 221	－－ 玉糸		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	－－ その他のもの																							
	－－－ 繊度が21中のもの																							
5002 00 222	－－－－ 農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する政令第2条第3項に規定する日本農林規格に定める生糸の2Aの等級のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5002 00 223	－－－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5002 00 226	－－－ 繊度が27中及び28中のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5002 00 227	－－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
50 03																								
5003.00	絹のくず（繰糸に適しない繭、くず及び反毛した繊維を含む。）																							
	－カード及びコームのいずれもしてないもの																							
5003 00 013	－－ くず繭		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5003 00 019	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5003 00 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
50 04																								
5004 00 000	繰糸（絹紡糸（注）、紬紡糸及び小売用にしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
50 05																								
5006 00	絹糸及び絹紡糸（小売用にしたものを除く。）																							
5006 00 010	－絹紡糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5006 00 090	－絹紡糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
50 06																								

5006.00	繰糸（絹紡糸及び紬紡糸（注）を除く。）並びに天蚕てぐす																							
5006 00 010	１ 繰糸（絹紡糸及び紬紡糸（注）を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5006 00 020	２ 天蚕てぐす		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5006 00 029	２ 天蚕てぐす	5.9%	5.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
50 07	紡織物																							
5007 10	紡ノイル織物																							
5007 10 010	１ 繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007 10 010	１ 繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5007 10 010	１ 繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
5007 10 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007 10 029	２ その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007 20	その他の紡織物（絹又はたのくず（紡ノイルを除く。）の重量が全重量の85%以上のものに限る。）																							
5007 20 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007 20 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	12.6%	11.4%	10.2%	9.1%	8.0%	6.9%	5.7%	4.5%	3.4%	2.3%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5007 20 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	12.5%	11.7%	10.9%	10.2%	9.4%	8.6%	7.8%	7.0%	6.2%	5.5%	4.7%	3.9%	3.1%	2.3%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	－その他のもの																							
	－－ 他の繊維を交えたもの																							
5007 20 021	－－－ 羊毛又は繊獣毛を交えたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007 20 021	－－－ 羊毛又は繊獣毛を交えたもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007 20 029	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007 20 029	－－－ その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	－－ 他の繊維を交えていないもの																							
	－－－ 幅が15センチメートル以下のもの																							
	－－－－ 先染めのもの																							
5007 20 031	－－－－－ 絞織りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007 20 031	－－－－－ 絞織りのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007 20 032	－－－－－ かすり糸を使用したもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵

5007.20-032	――― かすりあを使用したもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
5007.20-033	――― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.20-033	――― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	―― その他のもの																							
5007.20-034	――― 紋織りのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5007.20-035	――― しぼり加工をしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.20-035	――― しぼり加工をしたもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007.20-039	――― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― その他のもの																							
	―― 染色したもの																							
5007.20-091	――― 紋織りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.20-091	――― 紋織りのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007.20-092	――― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― その他のもの																							
5007.20-093	――― 紋織りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

5007.20-093	――― 紋織りのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007.20-094	――― よってないみ（撚糸のものを除く。）を使用したもの（重量が平方メートルにつき31.3グラム以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.20-094	――― よってないみ（撚糸のものを除く。）を使用したもの（重量が平方メートルにつき31.3グラム以上のもの）	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5007.20-095	――― よってないみ（撚糸のものを除く。）を使用したもの（重量が平方メートルにつき31.3グラム未満のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.20-095	――― よってないみ（撚糸のものを除く。）を使用したもの（重量が平方メートルにつき31.3グラム未満のもの）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する暫定税率
5007.20-095	――― よってないみ（撚糸のものを除く。）を使用したもの（重量が平方メートルにつき31.3グラム未満のもの）	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
5007.20-099	――― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5007.90	その他の織物																							
5007.90-010	― 基礎糸のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	12.5%	11.4%	10.2%	9.1%	8.0%	6.8%	5.7%	4.5%	3.4%	2.3%	1.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
5007.90-010	― 基礎糸のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	12.5%	11.7%	10.9%	10.2%	9.4%	8.6%	7.8%	7.0%	6.3%	5.5%	4.7%	3.9%	3.1%	2.3%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	― その他のもの																							
5007.90-091	―― 羊毛又は繊獣毛を交えたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.90-091	―― 羊毛又は繊獣毛を交えたもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

5007.90-099	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
5007.90-099	―― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第51章　羊毛　繊獣毛　粗獣毛及び馬毛の糸並びにこれらの織物																							
51.01	羊毛（かーとしくは―ムしたものを除く。）																							
	脱脂をしたもの（プリーストウォッシュしたものを含む。）																							
5101.11-000	―― 刈毛したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5101.19-000	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	脂を除いたもの（化炭処理をしてないものに限る。）																							
5101.21-000	―― 刈毛したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5101.29-000	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5101.30-000	化炭処理をしたもの		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51.02	繊獣毛及び粗獣毛（かーどし又はコームしたものを除く。）																							
	繊獣毛																							
5102.11-000	―― カシミヤやぎのもの		無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	
5102.19-000	―― その他のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5102.20-000	粗獣毛		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51.03	羊毛、繊獣毛又は粗獣毛のくず（糸くずを含むものとし反毛した繊維を除く。）																							
5103.10	羊毛又は繊獣毛のノイル																							
5103.10-010	― 羊毛のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5103.10-090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5103.20-000	羊毛又は繊獣毛のその他のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5103.30-000	粗獣毛のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51.04																								

5104.00 000	羊毛　繊獣毛又は粗獣毛のくず（反もした繊維に限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51 05	羊毛　繊獣毛及び粗獣毛（カード又はコームしたもの（小梳機のコームした羊毛を含む。）に限る　）																							
5105.10 000	羊毛（カードしたものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	羊毛のトップその他の羊毛（コームしたものに限る　）																							
5105.21 000	－－梳状のもの（コームしたものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5105.29	－－その他のもの																							
5105.29 010	－－－ローピング		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5105.29 090	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	繊獣毛（カードし又はコームしたものに限る　）																							
5105.31 000	－－カシミヤやぎのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5105.39 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5106.10	梳獣毛（カードし又はコームしたものに限る　）																							
5106.10 010	－－ローピング		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5106.10 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51 06	紡毛糸（単毛製のものに限るものとし　小売用にしたものを除く　）																							
5106.10	羊毛の重量が全重量の85%以上のもの																							
5106.10 010	－－より数が1メートルにつき350以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5106.10 010	－－より数が1メートルにつき350以下のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5106.10 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5106.10 090	－－その他のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5106.20	羊毛の重量が全重量の85%未満のもの																							
5106.20 010	－－より数が1メートルにつき350以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5106.20 010	－－より数が1メートルにつき350以下のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5106.20 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5106.20 090	－－その他のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
51 07	紡毛糸（単毛製のものに限るものとし　小売用にしたものを除く。）																							
5107.10	羊毛の重量が全重量の85%以上のもの																							
5107.10 010	－メートル式番手40以上のもので　かつ　より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので　かつ　より数が1メートルにつき350以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5107.10 010	－メートル式番手40以上のもので　かつ　より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので　かつ　より数が1メートルにつき350以下のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5107.10 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5107.10 090	－－その他のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5107.20	羊毛の重量が全重量の85%未満のもの																							

5107.20 010	－メートル式番手40以上のもので　かつ　より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので　かつ　より数が1メートルにつき350以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5107.20 010	－メートル式番手40以上のもので　かつ　より数が1メートルにつき400以下のもの及びメートル式番手40未満のもので　かつ　より数が1メートルにつき350以下のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5107.20 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5107.20 090	－その他のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
51 08	紡毛糸及び梳毛糸（繊獣毛製のものに限るものとし　小売用にしたものを除く　）																							
5108.10 000	紡毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5108.20 000	梳毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51 09	羊毛製又は繊獣毛製の糸（小売用にしたものに限る。）																							
5109.10	羊毛又は繊獣毛の重量が全重量の85%以上のもの																							
	１１個の重量が125グラム以下のもの																							
5109.10 011	－－紡毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5109.10 019	－－梳毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
5109.10 021	－－紡毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5109.10 022	－－梳毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5109.90	その他のもの																							
	１１個の重量が125グラム以下のもの																							
5109.90 011	－－紡毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5109.90 019	－－梳毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
5109.90 021	－－紡毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5109.90 022	－－梳毛糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51 10	粗獣毛製又は馬毛製の糸（馬毛を芯糸に使用したジングヤーンを含むものとし　小売用にしたものであるかないかを問わない　）																							
5110.00 000			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
51 11	紡毛織物（単毛製又は繊獣毛製のものに限る　）																							
	羊毛又は繊獣毛の重量が全重量の85%以上のもの																							
5111.11	重量が1平方メートルにつき300グラム以下のもの																							
5111.11 010	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5111.11 010	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	２その他のもの																							
5111.11 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5111.11 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5111.11 022	(2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5111 19	その他のもの																								
5111190 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5111190 019	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの	6 6%	6.0%	5 4%	4.8%	4 2%	3 6%	3.0%	2.4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5111190 029	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5111 20	その他のもの（混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のものに限る ）																								
5111120 010	1 絹の重量が 全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5111120 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5111120 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5111 30	その他のもの（混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の短繊維のものに限る ）																								
5111130 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5111130 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5111130 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5111130 029	(2) その他のもの	5 3%	4 8%	4 2%	3.9%	3 4%	2 9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5111 90	その他のもの																								
5111190 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								

5111190 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5111190 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5111190 029	(2) その他のもの	5 3%	4 8%	4 2%	3.9%	3 4%	2 9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5112 12	梳毛織物（羊毛毛又は繊獣毛製のものに限る ）																								
	羊毛又は繊獣毛の重量が全重量の85%以上のもの																								
5112 11	重量が1平方メートルにつき200グラム以下のもの																								
5112110 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5112110 019	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの	6 6%	6 0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	2.4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5112110 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5112110 029	2 その他のもの	5 3%	4 8%	4 2%	3 9%	3 4%	2 9%	2.4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5112 19	その他のもの																								
5112190 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5112190 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5112 20	その他のもの（混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のものに限る ）																								
5112200 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								

5112200 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5112200 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5112200 029	(2) その他のもの	5 3%	4 8%	4 2%	3 9%	3 4%	2.9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5112.30	その他のもの（混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の短繊維のものに限る ）																								
5112300 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5112300 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5112300 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5112300 029	(2) その他のもの	5 3%	4 8%	4 2%	3 9%	3 4%	2 9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5112.90	その他のもの																								
5112900 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5112900 010	1 絹の重量が全重量の10%を超えるもの	6 6%	6 0%	5 4%	4 8%	4 2%	3 6%	3 0%	2 4%	1 8%	1 2%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																								
5112900 021	(1) 重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

5112900 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及び ニュージーランドに対する特恵
5112900 029	(2) その他のもの	5 3%	4 8%	4 2%	3 9%	3 4%	2 9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
51 13																									
5113000 000	毛織物（梳毛毛又は繊獣毛のものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第52類　綿及び綿織物																							
52.01																								
5201.00 000	実綿及び繰綿（カードし又はコームしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
52.02	綿のくず（糸くず及び反毛した繊維を含む。）																							
5202.10 000	糸くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
5202.91 000	反毛した繊維		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5202.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
52.03																								
5203.00 000	綿（カードし又はコームしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
52.04	綿製の縫糸（小売用にしたものであるかないかを問わない。）																							
	小売用にしたものでないもの																							
5204.11	綿の重量が全重量の85%以上のもの																							
5204.11 010	1 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5204.11 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5204.11 025	2 その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5204.19	その他のもの																							
5204.19 010	1 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5204.19 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5204.20 000	小売用にしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5204.20 000	小売用にしたもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
52.05	綿糸（綿の重量が全重量の85%以上のものに限るものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）																							
	単糸（コームした繊維製のものを除く。）																							
5205.11	714.29デシテックス以上のもの（メートル式番手14以下のもの）																							
5205.11 010	1 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5205.11 023	－－ 綿のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5205.11 025	－－ 綿のみから成るもの	1.9%（その単位重量が1㎡につき133.33グラム以下であり、かつ、平織りの生地であって、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.7%（その単位重量が1㎡につき111.82グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.6%（その単位重量が1㎡につき104.64グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.4%（その単位重量が1㎡につき97.65グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.2%（その単位重量が1㎡につき90.67グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.0%（その単位重量が1㎡につき83.69グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.9%（その単位重量が1㎡につき76.71グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.7%（その単位重量が1㎡につき69.73グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.5%（その単位重量が1㎡につき62.75グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.2%（その単位重量が1㎡につき55.76グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5205.11 029	－－ 他の繊維を混ぜたもの	1.9%（その単位重量が1㎡につき133.33グラム以下であり、かつ、平織りの生地であって、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.7%（その単位重量が1㎡につき111.82グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.6%（その単位重量が1㎡につき104.64グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.4%（その単位重量が1㎡につき97.65グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.2%（その単位重量が1㎡につき90.67グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.0%（その単位重量が1㎡につき83.69グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.9%（その単位重量が1㎡につき76.71グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.7%（その単位重量が1㎡につき69.73グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.5%（その単位重量が1㎡につき62.75グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.2%（その単位重量が1㎡につき55.76グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5205.12	232.56デシテックス以上714.29デシテックス未満のもの（メートル式番手14を超え43以下のもの）																							
5205.12 010	1 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	－綿のみから成るもの																							
5205.12 021	－－ 漂白していないもの（マーセライズしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5205.12 023	－－ 漂白していないもの（マーセライズしたものを除く。）	1.9%（その単位重量が1㎡につき133.33グラム以下であり、かつ、平織りの生地であって、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.7%（その単位重量が1㎡につき111.82グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.6%（その単位重量が1㎡につき104.64グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.4%（その単位重量が1㎡につき97.65グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.2%（その単位重量が1㎡につき90.67グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.0%（その単位重量が1㎡につき83.69グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.9%（その単位重量が1㎡につき76.71グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.7%（その単位重量が1㎡につき69.73グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.5%（その単位重量が1㎡につき62.75グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.2%（その単位重量が1㎡につき55.76グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5205.12 029	－－ 他の繊維を混ぜたもの	1.9%（その単位重量が1㎡につき133.33グラム以下であり、かつ、平織りの生地であって、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.7%（その単位重量が1㎡につき111.82グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.6%（その単位重量が1㎡につき104.64グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.4%（その単位重量が1㎡につき97.65グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.2%（その単位重量が1㎡につき90.67グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	1.0%（その単位重量が1㎡につき83.69グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.9%（その単位重量が1㎡につき76.71グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.7%（その単位重量が1㎡につき69.73グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.5%（その単位重量が1㎡につき62.75グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	0.2%（その単位重量が1㎡につき55.76グラム以下であり、かつ、その構成する糸が単糸であり、かつ、その糸の番手が52メートル式番手以上であるものに限る。）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5205.13	192.31デシテックス以上232.56デシテックス未満のもの（メートル式番手43を超え52以下のもの）																							
5205.13 010	1 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	－綿のみから成るもの																							
5205.13 021	－－ 漂白していないもの（マーセライズしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵

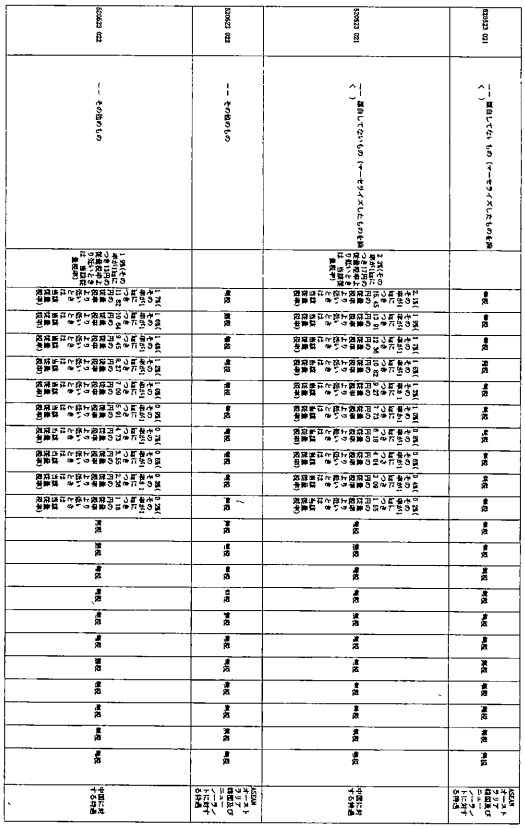

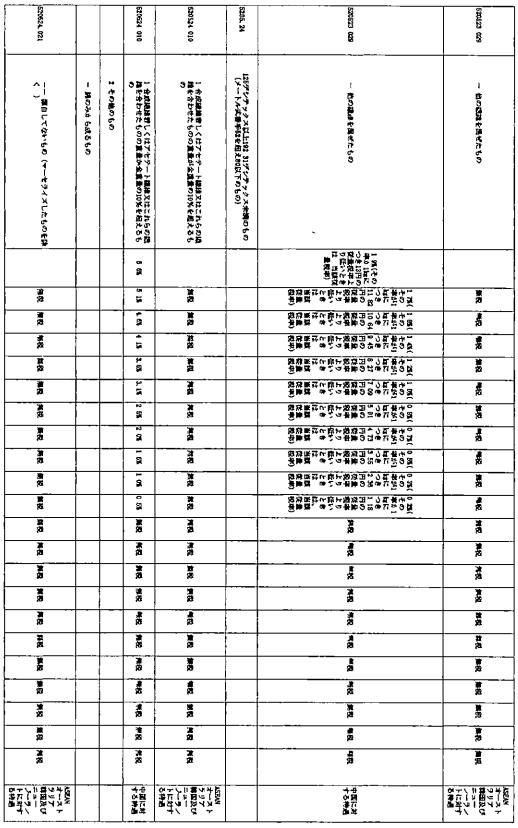

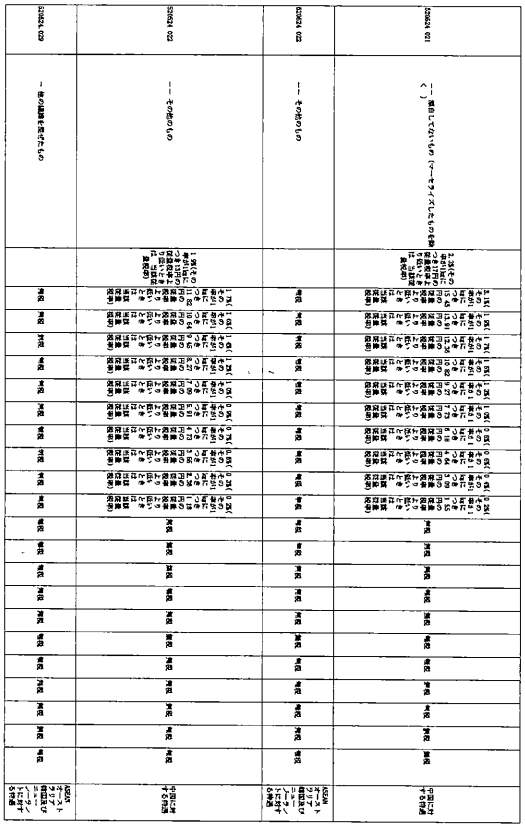

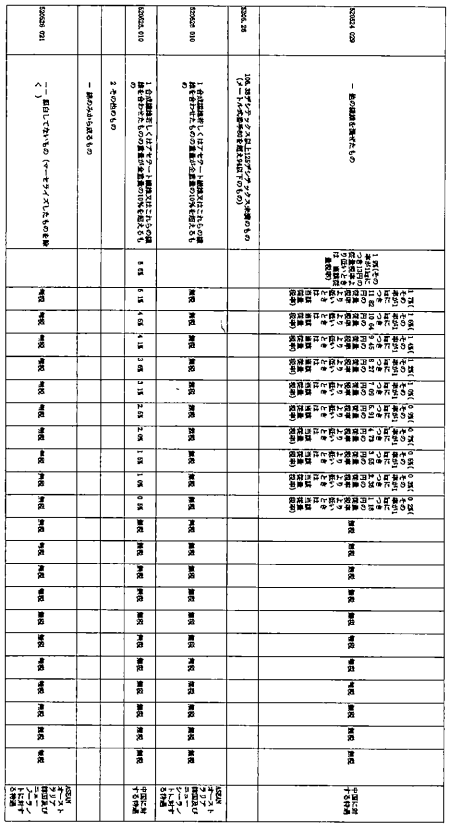

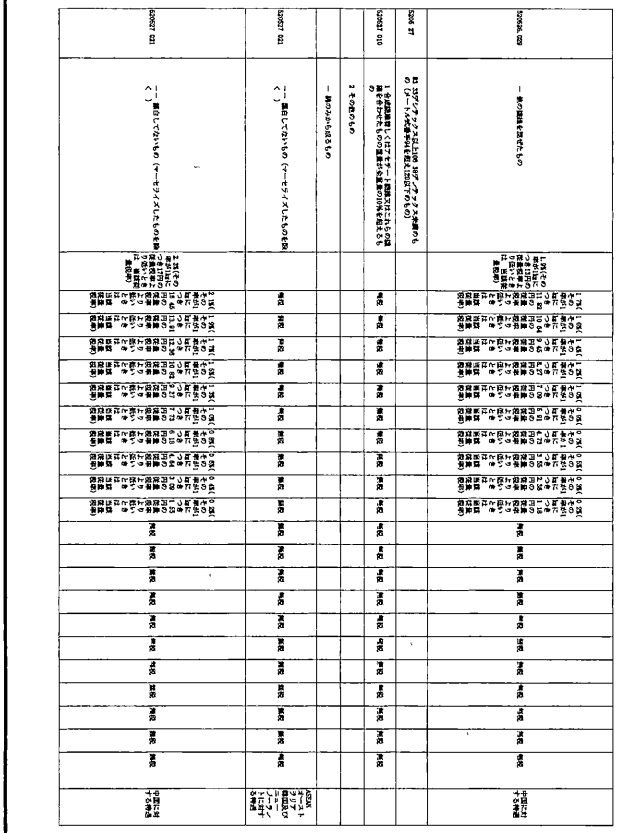

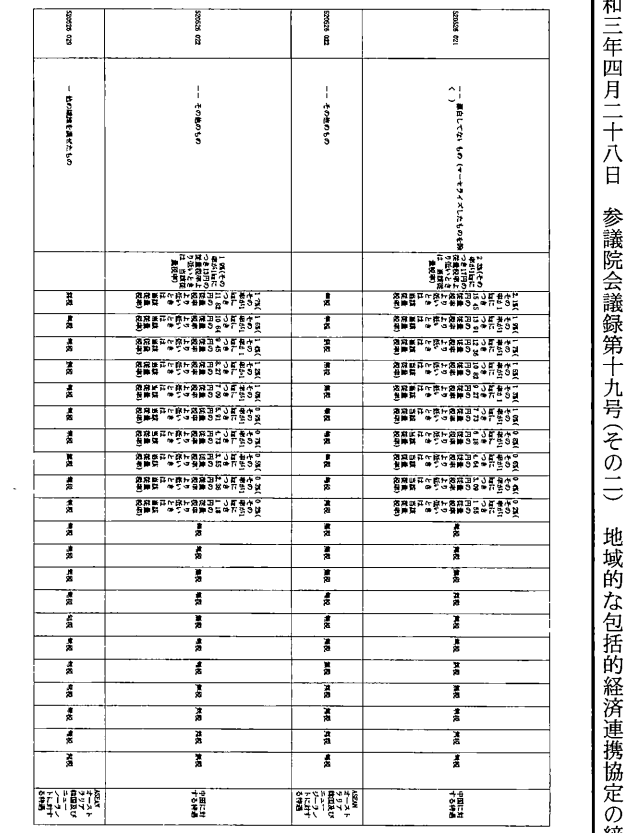

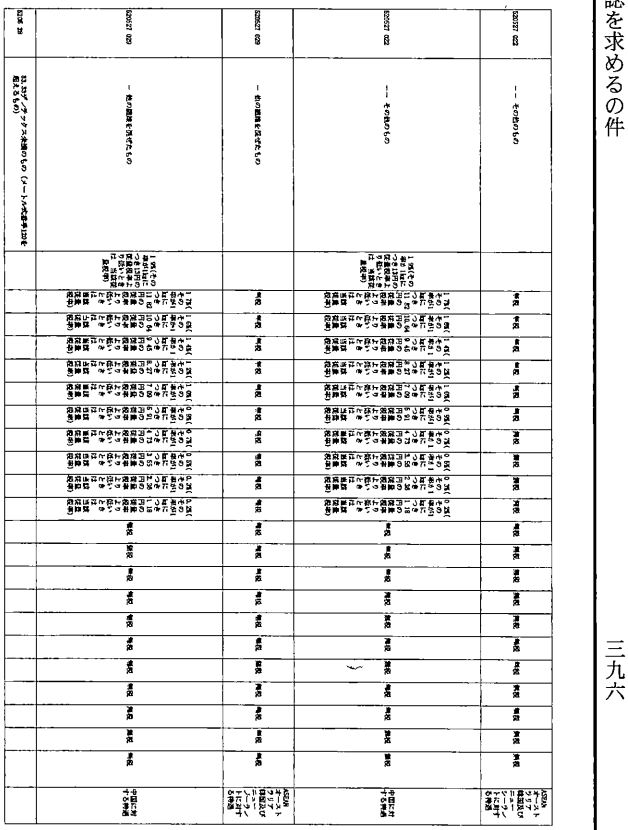

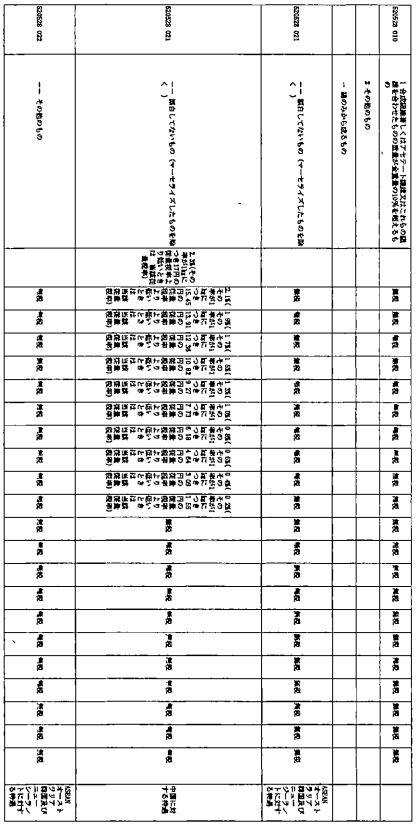

5206 42	綿糸（1平方メートルの質量が200グラム以下のものに限る。）（構成する単糸が85デシテックス以上714デシテックス未満のもの（構成する単糸がメートル式番手14を超え119以下のもの）																										
5206.42 010	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.42 090	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.42 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.42 020	２その他のもの	1.9%（その者が1kgにつき13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.7%（その者が1kgにつき11.82円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.6%（その者が1kgにつき10.64円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.4%（その者が1kgにつき9.45円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.2%（その者が1kgにつき8.27円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.0%（その者が1kgにつき7.09円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.9%（その者が1kgにつき5.91円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.7%（その者が1kgにつき4.73円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.5%（その者が1kgにつき3.55円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.3%（その者が1kgにつき2.36円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.2%（その者が1kgにつき1.18円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206 43	綿糸（1平方メートルの質量が200グラム以下のものに限る。）（構成する単糸が192.31デシテックス以上238.95デシテックス未満のもの（構成する単糸がメートル式番手43を超え52以下のもの）																										
5206.43 010	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.43 090	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.1%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.43 020	２その他のもの	1.9%（その者が1kgにつき13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.7%（その者が1kgにつき11.82円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.6%（その者が1kgにつき10.64円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.4%（その者が1kgにつき9.45円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.2%（その者が1kgにつき8.27円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.0%（その者が1kgにつき7.09円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.9%（その者が1kgにつき5.91円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.7%（その者が1kgにつき4.73円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.5%（その者が1kgにつき3.55円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.3%（その者が1kgにつき2.36円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.2%（その者が1kgにつき1.18円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206 44	綿糸（1平方メートルの質量が200グラム以下のものに限る。）（構成する単糸が125デシテックス以上192.31デシテックス未満のもの（構成する単糸が番手52を超え80以下のもの）																										
5206.44 010	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.44 090	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.1%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.44 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.44 020	２その他のもの	1.9%（その者が1kgにつき13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.7%（その者が1kgにつき11.82円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.6%（その者が1kgにつき10.64円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.4%（その者が1kgにつき9.45円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.2%（その者が1kgにつき8.27円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.0%（その者が1kgにつき7.09円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.9%（その者が1kgにつき5.91円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.7%（その者が1kgにつき4.73円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.5%（その者が1kgにつき3.55円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.3%（その者が1kgにつき2.36円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.2%（その者が1kgにつき1.18円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.45	綿糸（1平方メートルの質量が200グラム以下のものに限る。）（構成する単糸が52.91デシテックス以上85デシテックス未満のもの（構成する単糸がメートル式番手85を超え120以下のもの）																										
5206.45 010	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.45 090	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.1%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.45 020	２その他のもの	1.9%（その者が1kgにつき13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.7%（その者が1kgにつき11.82円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.6%（その者が1kgにつき10.64円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.4%（その者が1kgにつき9.45円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.2%（その者が1kgにつき8.27円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.0%（その者が1kgにつき7.09円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.9%（その者が1kgにつき5.91円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.7%（その者が1kgにつき4.73円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.5%（その者が1kgにつき3.55円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.3%（その者が1kgにつき2.36円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.2%（その者が1kgにつき1.18円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
52.07	綿糸（小売用にしたものに限るものとし、縫糸を除く。）																										
5207.10	綿の重量が全重量の85％以上のもの																										
5207.10 010	１合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85％以上のもの	1.9%（その者が1kgにつき13円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.7%（その者が1kgにつき11.82円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.6%（その者が1kgにつき10.64円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.4%（その者が1kgにつき9.45円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.2%（その者が1kgにつき8.27円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	1.0%（その者が1kgにつき7.09円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.9%（その者が1kgにつき5.91円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.7%（その者が1kgにつき4.73円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.5%（その者が1kgにつき3.55円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.3%（その者が1kgにつき2.36円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	0.2%（その者が1kgにつき1.18円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5207.10 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5207.10 090	２その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5207.90	その他のもの																										
5207.90 010	１１個の重量が125グラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5207.90 090	１１個の重量が125グラム以下のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	２その他のもの																										

5206.42.010 -	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.42.010 -	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	－その他のもの																													
	－－ギンガム及びポプリン																													
5206.42.091 -	－－－ギンガム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.42.091 -	－－－ギンガム	5.6%（その率が5.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率（その率が5.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり90円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率	5.1%（その率が5.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率（その率が5.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり90円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率	4.6%（その率が4.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり24円の従価従量併用の税率（その率が4.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり24円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり24円の従価従量併用の税率	4.1%（その率が4.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり11円の従価従量併用の税率（その率が4.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり11円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり11円の従価従量併用の税率	3.6%（その率が3.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.64円の従価従量併用の税率（その率が3.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.64円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.64円の従価従量併用の税率	3.1%（その率が3.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.22円の従価従量併用の税率（その率が3.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.22円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.22円の従価従量併用の税率	2.6%（その率が2.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率（その率が2.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率	2.0%（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.05円の従価従量併用の税率（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.05円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.05円の従価従量併用の税率	1.5%（その率が1.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.02円の従価従量併用の税率（その率が1.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.02円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.02円の従価従量併用の税率	1.0%（その率が1.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率（その率が1.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率	0.5%（その率が0.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率（その率が0.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.42.092 -	－－－ポプリン	5.6%（その率が5.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率（その率が5.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり90円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率	5.1%（その率が5.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率（その率が5.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり90円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり90円の従価従量併用の税率	4.6%（その率が4.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり14円の従価従量併用の税率（その率が4.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり14円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり14円の従価従量併用の税率	4.1%（その率が4.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり7円の従価従量併用の税率（その率が4.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり7円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり7円の従価従量併用の税率	3.6%（その率が3.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.37円の従価従量併用の税率（その率が3.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.37円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.37円の従価従量併用の税率	3.1%（その率が3.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.14円の従価従量併用の税率（その率が3.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.14円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.14円の従価従量併用の税率	2.6%（その率が2.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.06円の従価従量併用の税率（その率が2.6%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.06円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.06円の従価従量併用の税率	2.0%（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.02円の従価従量併用の税率（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.02円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.02円の従価従量併用の税率	1.5%（その率が1.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率（その率が1.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率	1.0%（その率が1.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率（その率が1.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率	0.5%（その率が0.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率（その率が0.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.01円の従価従量併用の税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.42.099 -	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.42.099 -	－－その他のもの	3.7%（その率が3.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり61円の従価従量併用の税率（その率が3.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり61円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり61円の従価従量併用の税率	3.4%（その率が3.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり52円の従価従量併用の税率（その率が3.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり52円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり52円の従価従量併用の税率	3.0%（その率が3.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり43円の従価従量併用の税率（その率が3.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり43円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり43円の従価従量併用の税率	2.7%（その率が2.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり34円の従価従量併用の税率（その率が2.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり34円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり34円の従価従量併用の税率	2.4%（その率が2.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり26円の従価従量併用の税率（その率が2.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり26円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり26円の従価従量併用の税率	2.1%（その率が2.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり17円の従価従量併用の税率（その率が2.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり17円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり17円の従価従量併用の税率	1.8%（その率が1.8%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり9円の従価従量併用の税率（その率が1.8%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり9円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり9円の従価従量併用の税率	1.5%（その率が1.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり4円の従価従量併用の税率（その率が1.5%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり4円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり4円の従価従量併用の税率	1.2%（その率が1.2%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり2円の従価従量併用の税率（その率が1.2%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり2円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり2円の従価従量併用の税率	0.9%（その率が0.9%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり1円の従価従量併用の税率（その率が0.9%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり1円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり1円の従価従量併用の税率	0.3%（その率が0.3%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率（その率が0.3%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.43 -	3枚以上の織り又は4枚以上の織り（綾れい織又は繻子織りを含む。）のもの																													

5206.43.010 -	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.43.010 -	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.43.090 -	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.43.090 -	－その他のもの	3.7%（その率が3.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり61円の従価従量併用の税率（その率が3.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり61円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり61円の従価従量併用の税率	3.4%（その率が3.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり52円の従価従量併用の税率（その率が3.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり52円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり52円の従価従量併用の税率	3.0%（その率が3.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり43円の従価従量併用の税率（その率が3.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり43円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり43円の従価従量併用の税率	2.7%（その率が2.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり34円の従価従量併用の税率（その率が2.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり34円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり34円の従価従量併用の税率	2.4%（その率が2.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり26円の従価従量併用の税率（その率が2.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり26円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり26円の従価従量併用の税率	2.0%（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり17円の従価従量併用の税率（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり17円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり17円の従価従量併用の税率	1.7%（その率が1.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり9円の従価従量併用の税率（その率が1.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり9円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり9円の従価従量併用の税率	1.4%（その率が1.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり4円の従価従量併用の税率（その率が1.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり4円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり4円の従価従量併用の税率	1.1%（その率が1.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり2円の従価従量併用の税率（その率が1.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり2円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり2円の従価従量併用の税率	0.8%（その率が0.8%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり1円の従価従量併用の税率（その率が0.8%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり1円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり1円の従価従量併用の税率	0.3%（その率が0.3%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率（その率が0.3%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5206.49 -	その他の織物																													
5206.49.010 -	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.49.010 -	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5206.49.090 -	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5206.49.090 -	－その他のもの	3.7%（その率が3.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり61円の従価従量併用の税率（その率が3.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり61円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり61円の従価従量併用の税率	3.4%（その率が3.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり52円の従価従量併用の税率（その率が3.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり52円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり52円の従価従量併用の税率	3.0%（その率が3.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり43円の従価従量併用の税率（その率が3.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり43円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり43円の従価従量併用の税率	2.7%（その率が2.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり34円の従価従量併用の税率（その率が2.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり34円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり34円の従価従量併用の税率	2.4%（その率が2.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり26円の従価従量併用の税率（その率が2.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり26円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり26円の従価従量併用の税率	2.0%（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり17円の従価従量併用の税率（その率が2.0%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり17円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり17円の従価従量併用の税率	1.7%（その率が1.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり9円の従価従量併用の税率（その率が1.7%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり9円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり9円の従価従量併用の税率	1.4%（その率が1.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり4円の従価従量併用の税率（その率が1.4%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり4円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり4円の従価従量併用の税率	1.1%（その率が1.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり2円の従価従量併用の税率（その率が1.1%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり2円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり2円の従価従量併用の税率	0.8%（その率が0.8%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり1円の従価従量併用の税率（その率が0.8%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり1円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり1円の従価従量併用の税率	0.3%（その率が0.3%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率（その率が0.3%以下になる日の前日までの間は、当該従価税率）若しくは1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率のうちいずれか低いときは当該従価税率又は1kg当たり0.09円の従価従量併用の税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	なせんしたもの																													
5208.51 -	平織りのもので、重量が1平方メートルにつき100グラム以下のもの																													
	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの																													
5208.51.011 -	－－ろうけつ染めしたもの（手工芸によりろうけつ染めしたものであることが、経済協定の批准又は発効を行う国によって証明されているものに限る。以下この節において同じ。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5208.51.019 -	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5208.51.019 -	－－その他のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	－その他のもの																													
5208.51.091 -	－－－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

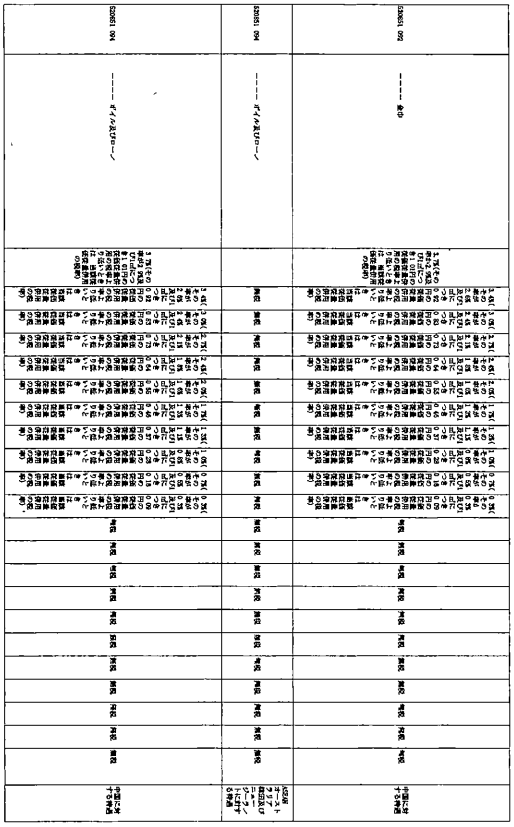

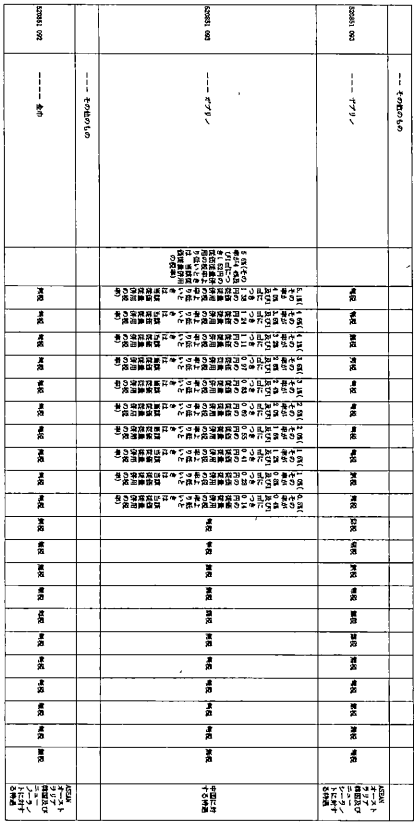

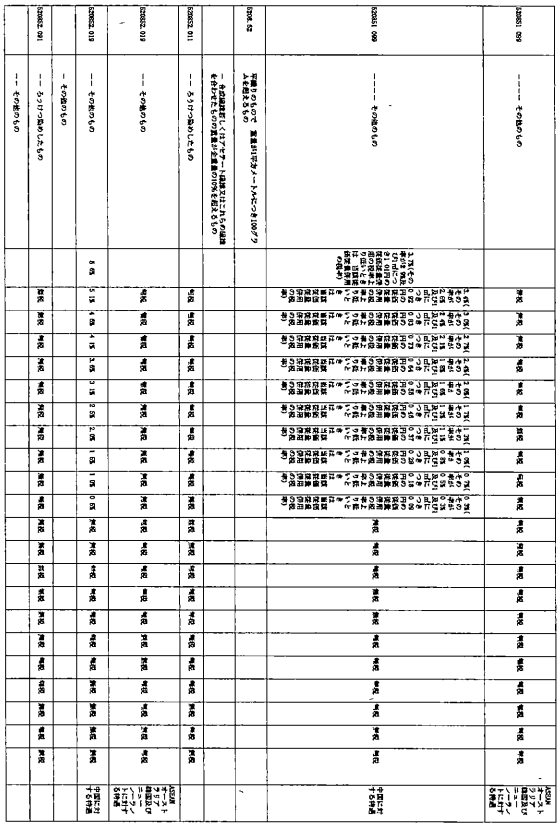

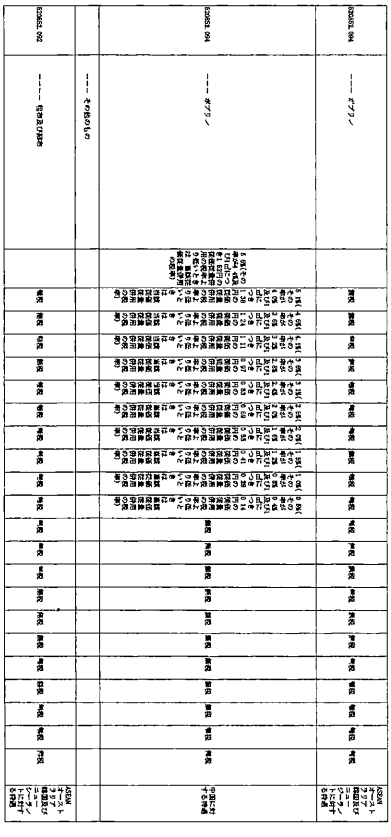

5212.12 020	2 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（綿織物のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）	5 6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.12 030	3 その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.12 030	3 その他のもの	3 7%（その単位が1.01円につき1.01円を超える場合には、当該超える部分の税率）	3.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.92円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.83円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	3.0%（その単位が2.5%及び1円につき0.83円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.7%及び1円につき0.75円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.7%（その単位が2.5%及び1円につき0.75円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.4%及び1円につき0.64円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.64円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.1%及び1円につき0.55円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.1%（その単位が2.5%及び1円につき0.55円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.8%及び1円につき0.46円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.8%（その単位が2.5%及び1円につき0.46円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.37円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.5%（その単位が2.5%及び1円につき0.37円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.2%及び1円につき0.28円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.2%（その単位が2.5%及び1円につき0.28円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.9%及び1円につき0.19円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.9%（その単位が2.5%及び1円につき0.19円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.6%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.6%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.3%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.3%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.13	長染したもの																						
5212.13 010	1 経緯糸のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.13 010	1 経緯糸のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のもの	7 4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.13 020	2 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（綿織物のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

5212.13 020	2 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（綿織物のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）	5 6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.13 030	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.13 030	3 その他のもの	3 7%（その単位が1.01円につき1.01円を超える場合には、当該超える部分の税率）	3.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.92円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.83円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	3.0%（その単位が2.5%及び1円につき0.83円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.7%及び1円につき0.75円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.7%（その単位が2.5%及び1円につき0.75円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.4%及び1円につき0.64円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.64円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.1%及び1円につき0.55円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.1%（その単位が2.5%及び1円につき0.55円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.8%及び1円につき0.46円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.8%（その単位が2.5%及び1円につき0.46円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.37円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.5%（その単位が2.5%及び1円につき0.37円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.2%及び1円につき0.28円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.2%（その単位が2.5%及び1円につき0.28円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.9%及び1円につき0.19円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.9%（その単位が2.5%及び1円につき0.19円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.6%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.6%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.3%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.3%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.14	異なる色の糸から成るもの																						
5212.14 010	1 経緯糸のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.14 010	1 経緯糸のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のもの	7 4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.14 020	2 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（綿織物のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

5212.14 020	2 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（綿織物のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）	5 6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.14 030	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.14 030	3 その他のもの	3 7%（その単位が1.01円につき1.01円を超える場合には、当該超える部分の税率）	3.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.92円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.83円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	3.0%（その単位が2.5%及び1円につき0.83円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.7%及び1円につき0.73円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.7%（その単位が2.5%及び1円につき0.73円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.4%及び1円につき0.64円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.64円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.1%及び1円につき0.55円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.1%（その単位が2.5%及び1円につき0.55円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.8%及び1円につき0.45円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.8%（その単位が2.5%及び1円につき0.45円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.37円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.5%（その単位が2.5%及び1円につき0.37円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.2%及び1円につき0.28円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.2%（その単位が2.5%及び1円につき0.28円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.9%及び1円につき0.19円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.9%（その単位が2.5%及び1円につき0.19円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.6%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.6%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.3%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.3%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5212.15 011	－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.15 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5212.15 019	－その他のもの	7 4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（綿織物のうちいずれか一方が亜麻　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）																						

5212.15 021	－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.15 029	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5212.15 029	－その他のもの	5 6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	3 その他のもの																						
5212.15 031	－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212.15 039	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5212.15 039	－その他のもの	3 7%（その単位が1.01円につき1.01円を超える場合には、当該超える部分の税率）	3.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.92円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.83円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	3.0%（その単位が2.5%及び1円につき0.83円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.7%及び1円につき0.73円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.7%（その単位が2.5%及び1円につき0.73円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.4%及び1円につき0.64円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.4%（その単位が2.5%及び1円につき0.64円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は2.1%及び1円につき0.55円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	2.1%（その単位が2.5%及び1円につき0.55円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.8%及び1円につき0.46円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.8%（その単位が2.5%及び1円につき0.46円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.5%及び1円につき0.37円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.5%（その単位が2.5%及び1円につき0.37円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は1.2%及び1円につき0.28円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	1.2%（その単位が2.5%及び1円につき0.28円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.9%及び1円につき0.19円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.9%（その単位が2.5%及び1円につき0.19円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.6%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.6%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）又は0.3%及び1円につき0.09円の従量税率のいずれか低い税率（従価税率を超える場合には、当該従価税率）	0.3%（その単位が2.5%及び1円につき0.09円の従価税率を超える場合には、当該従価税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	重量が1平方メートルにつき200グラムを超えるもの																						
5212.21	漂白していないもの																						

官　報　（号　外）

5212226.011	－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5212225.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212225.019	－その他のもの	7.6%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	3 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を仕合せたものの重量が全重量の10%を超えるもの（繊維のみういて71ユーラが記載 フリー 合成繊維又はアセテート繊維のものを除く ）																							
5212226.021	－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5212225.029	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212226.029	－その他のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	3 その他のもの																							
5212225.031	－ろうけつ染めしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5212225.039	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5212225.039	－その他のもの	3.7%（その減が1%及び1.5%につき1.5円の従量税併用の場合は1%及び1.5%につき1.5円の従量税併用の場合）	3.6%（その率が2.5%及び3.5%につき0.92円の従量税併用の場合は2.5%及び3.5%につき0.92円の従量税併用の場合）	3.5%（その率が2.5%及び3.5%につき0.53円の従量税併用の場合は2.5%及び3.5%につき0.53円の従量税併用の場合）	2.7%（その率が2.1%及び2.9%につき0.73円の従量税併用の場合は2.1%及び2.9%につき0.73円の従量税併用の場合）	2.6%（その率が1.8%及び2.5%につき0.64円の従量税併用の場合は1.8%及び2.5%につき0.64円の従量税併用の場合）	2.2%（その率が1.5%及び2.1%につき0.55円の従量税併用の場合は1.5%及び2.1%につき0.55円の従量税併用の場合）	1.7%（その率が1.2%及び1.8%につき0.46円の従量税併用の場合は1.2%及び1.8%につき0.46円の従量税併用の場合）	1.2%（その率が0.9%及び1.5%につき0.37円の従量税併用の場合は0.9%及び1.5%につき0.37円の従量税併用の場合）	1.0%（その率が0.6%及び1.2%につき0.28円の従量税併用の場合は0.6%及び1.2%につき0.28円の従量税併用の場合）	0.7%（その率が0.3%及び0.9%につき0.19円の従量税併用の場合は0.3%及び0.9%につき0.19円の従量税併用の場合）	0.3%（その率が0.3%及び0.3%につき0.09円の従量税併用の場合は0.3%及び0.3%につき0.09円の従量税併用の場合）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第53類　その他の植物性紡織用繊維及びその織物に紙糸及びその織物																							
53 01	亜麻（精紡したものを除く ）並びにそのトウ及びくず（あくず及び反毛した繊維を含む ）																							
5301.10 000	亜麻（生のもの及びレッティングしたものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	亜麻（原注　スカッチング　ハックリングその他の処理をしたものに限るものとし 精紡したものを除く ）																							
5301.21 000	原茎し又はスカッチングしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5301.29	その他のもの																							
5301.29 010	－精紡したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5301.29 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5301.30 000	亜麻のトウ並びくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53 02	大麻（カナビス　サティブァ。精紡したものを除く ）並びにそのトウ及びくず（あくず及び反毛した繊維を含む ）																							
5302.10 000	大麻（生のもの及びレッティングしたものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5302.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53 03	ジュートその他の紡織用靭皮繊維（精紡したもの 原麻、大麻及びラミーを除く ）並びにそのトウ及びくず（あくず及び反毛した繊維を含む ）																							
5303.10 000	ジュートその他の紡織用靭皮繊維（生のもの及びレッティングしたものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5303.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53 05																								
5305.00 000	ココやし　アバカ（マニラ麻又はムサ　テクスティリス）　ラミーその他の植物性紡織用繊維（他の項に属するもの及び精紡したものを除く ）並びにそのトウ　ノイル及びくず（あくず及び反毛した繊維を含む ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

53 06	紡績糸																							
5306.10 000	単糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5306.20 000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53 07	第53.03項のジュートその他の紡織用靭皮繊維の糸																							
5307.10 000	単糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5307.20 000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53 08	その他の植物性紡織用繊維の糸及び紙糸																							
5308.10 000	コイヤヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5308.20 000	大麻糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5308.90	その他のもの																							
5308.90 010	－1 紙糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5308.90 091	－－ラミー糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5308.90 091	－－ラミー糸	7.9%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5308.90 092	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53 09	綿織物																							
	重量の重量が全重量の85%以上のもの																							
5309.11 000	－－漂白していないもの及び晒したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第54類　人造繊維の長繊維並びに人造繊維の織物及びストリップその他これに類する人造繊維製品																							
54.01	縫糸（人造繊維の長繊維のものに限るものとし、小売用にしたものであるかないかを問わない。）																							
5401.10	合成繊維の長繊維のもの																							
5401.10-010	1 糸の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5401.10-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5401.10-031	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	5.6%	5.0%	5.0%	4.5%	4.2%	3.9%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5401.10-032	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5401.20	再生繊維又は半合成繊維の長繊維のもの																							
5401.20-010	1 糸の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5401.20-021	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5401.20-029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
54.02	合成繊維の長繊維のみ（ガザンテックス未満の単繊維のものを含むものとし、縫糸及び小売用にしたものを除く。）																							
	強力糸（ナイロンその他のポリアミドのものに限る。）																							
5402.11-000	アラミドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.19	その他のもの																							
5402.19-100	1 糸の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの																							
5402.19-210	— より数が1メートルにつき50以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.19-220	— より数が1メートルにつき50を超えるもの	5.3%	4.8%	4.2%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.19-230	— より数が1メートルにつき80を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.19-900	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.20	強力糸（ポリエステルのものに限る。）																							
5402.20-010	1 糸の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5402.20-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.20-031	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.20-032	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.20-039	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	テタスヂャード加工糸																							
5403.31	ナイロンその他のポリアミドのもの（構成する単糸が50テタス以下のものに限る。）																							
5403.31-010	1 糸の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							

5811.00-010	1 ラミー織物	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5811.00-020	2 大麻織物及び縮みの織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5811.00-030	3 その他の織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

5811.00-010	1 ラミー織物	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5811.00-020	2 大麻織物及び縮みの織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5811.00-030	3 その他の織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53.10	第53.03項のジュートその他の靭織用植物性繊維の織物																							
5310.10-000	脱白してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5310.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
53.11																								
5311.00	その他の植物性靭織用繊維の織物及び紙糸の織物																							
5311.00-010	1 ラミー織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

官　報　（号　外）

5402.31-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.31-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.31-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.32	ナイロンその他のポリアミドのもの（構成する単糸が50テックスを超えるものに限る。）																								
5402.32-010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの																								
5402.32-021	― 構成する単糸が50テックスを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.32-021	― 構成する単糸が50テックスを超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.32-022	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.32-029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.33	ポリエステルのもの																								
5402.33-010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.33-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.33-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.33-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.34	ポリプロピレンのもの																								
5402.34-100	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.34-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.34-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.34-990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.39	その他のもの																								
5402.39-010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.39-021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.39-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の単糸（より並び1メートルにつき50以下のものに限る。）																								
5402.44	弾性を有するもの																								
5402.44-100	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.44-910	(1) アラミド繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの																								
5402.44-921	― ナイロンその他のポリアミドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.44-922	― ポリエステルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.44-929	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.44-929	― その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.44-990	(3) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.45	その他のもの（ナイロンその他のポリアミドのものに限る。）																								
5402.45-100	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.45-910	(1) アラミド繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
5402.45-991	a 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.45-991	a 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.8%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.45-999	b その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.46	その他のもの（ポリエステルのもので　部分的に配向性を与えたものに限る。）																								
5402.46-100	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.46-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.46-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.46-990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.47	その他のもの（ポリエステルのものに限る。）																								
5402.47-100	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.47-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.47-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.47-990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.47-990	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.2%	1.8%	1.6%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.48	その他のもの（ポリプロピレンのものに限る。）																								
5402.48-100	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5402.48-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5402.48-910	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5402.48-990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5402.49	その他のもの																								
5402.49-010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								

	２その他のもの																								
5403.39 021	（１）アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5403.39 022	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のマルチプルヤーン及びケーブルヤーン																								
5403.41	ビスコースレーヨンのもの																								
5403.41 100	１糸の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
5403.41 910	（１）アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの（タクステープ加工品に限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5403.41 990	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5403.41 990	（２）その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.2%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5403.42	アセテートのもの																								
5403.42 010	１糸の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
5403.42 021	（１）アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5403.42 022	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5403.49	その他のもの																								
5403.49 010	１糸の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
5403.49 021	（１）アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5403.49 022	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

54.04	合成繊維の単繊維（67デシテックス以上のもので、横断面の最大寸法が1ミリメートル以下のものに限る。）及び合成繊維材料のストリップその他これに類する物品（例えば、人造ストロー、見掛け幅が5ミリメートル以下のものに限る。）																								
	単繊維																								
5404.11 000	弾性を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5404.11 000	弾性を有するもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5404.12 000	その他のもの（ポリプロピレンのものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5404.12 000	その他のもの（ポリプロピレンのものに限る。）	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5404.19	その他のもの																								
5404.19 010	－ナイロンその他のポリアミドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5404.19 010	－ナイロンその他のポリアミドのもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5404.19 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5404.19 090	－その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5404.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5404.90 000	その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
54.05																									
5405.00 000	再生繊維又は半合成繊維の単繊維（67デシテックス以上のもので、横断面の最大寸法が1ミリメートル以下のものに限る。）及び再生繊維又は半合成繊維の材料のストリップその他これに類する物品（例えば、人造ストロー、見掛け幅が5ミリメートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5405.00 000	再生繊維又は半合成繊維の単繊維（67デシテックス以上のもので、横断面の最大寸法が1ミリメートル以下のものに限る。）及び再生繊維又は半合成繊維の材料のストリップその他これに類する物品（例えば、人造ストロー、見掛け幅が5ミリメートル以下のものに限る。）	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
54.06																									
5406.00	人造繊維の長繊維の糸（小売用にしたものに限るものとし、繊条を除く。）																								
5406.00 100	１糸の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
5406.00 910	（１）合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5406.00 910	（１）合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの	6.6%	6.2%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5406.00 990	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
54.07	合成繊維の長繊維の糸の織物（第54.04項の材料の織布を含む。）																								
5407.10	強力糸（ナイロンその他のポリアミド又はポリエステルのものに限る。）の織物																								
	１糸の重量が全重量の10％を超えるもの																								

5407.10 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経緯糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.10 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
	（１）貿易促準法（昭和41年法律第54号）第2条第6項の政令に定める者及（以下「特定合成繊維」という。）のみから成るもの又はに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの																								
5407.10 081	－ナイロンその他のポリアミドの重量が全重量の85％以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.10 081	－ナイロンその他のポリアミドの重量が全重量の85％以上のもの	6.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.10 089	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.10 089	－その他のもの	6.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.10 090	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.20	ストリップその他これに類する物品の織物																								
5407.20 011	１糸の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5407.20 011	－合成繊維の材料又はこれとアセテート繊維の材料を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経緯材のうちいずれか一方がこれらの繊維の材料のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.20 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
	（１）特定合成繊維の材料又はこれとアセテート繊維の材料を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経緯材のうちいずれか一方がこれらの繊維の材料のもの																								

5407.20-091	―― A 特定合成繊維の材料のみから成るもの及びに特定合成繊維の材料及びアセテート繊維の材料のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.20-091	―― A 特定合成繊維の材料のみから成るもの及びに特定合成繊維の材料及びアセテート繊維の材料のみから成るもの	8.7%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.20-092	―― B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.20-099	―― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.20-099	―― (2) その他のもの	8.0%	7.2%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.30	この項の注9の織物																								
	― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの																								
5407.30-011	―― 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85%を超えるもの及び短繊維のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.30-019	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― 2 その他のもの																								
	―― (1) 特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び短繊維のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの																								
5407.30-091	――― A 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.30-092	――― B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.30-099	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の織物（サイロンその他のポリアミドの見繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）																								
5407.41	― 部白してないもの及び関白したもの																								
5407.41-010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― 2 その他のもの																								
5407.41-021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.41-029	――― (2) その他のもの	5.7%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.42	― 脱染したもの																								
5407.42.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― 2 その他のもの																								
5407.42.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.42.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	5.7%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.42.022	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.42.022	――― (2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.43	― 異なる色のある糸ともの																								
5407.43.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― 2 その他のもの																								
5407.43.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.43.022	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

5407.44	― 染したもの																								
5407.44.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― 2 その他のもの																								
5407.44.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.44.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	8.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.44.022	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の織物（タスラチャート加工をしたポリエステルの見繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）																								
5407.51	― 部白してないもの及び関白したもの																								
5407.51.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― 2 その他のもの																								
5407.51.023	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.51.023	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	5.7%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.51.029	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.51.029	――― (2) その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.52	― 脱染したもの																								

5407.52.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.52.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの	8.2%	7.6%	7.1%	6.6%	5.2%	4.6%	3.7%	3.0%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	―― 2 その他のもの																								
5407.52.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.52.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.52.022	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.52.022	――― (2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.53	― 異なる色の糸から成るもの																								
5407.53.010	―― 1 緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	―― 2 その他のもの																								
5407.53.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.53.021	――― (1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.53.022	――― (2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.54	― なせんしたもの																								

官　報（号外）

5407.54-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.54-021	(1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに、特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.54-029	(1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.54-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の繊物（ポリエステルの長繊維の重量が全重量の85％以上のものに限る。）																						
5407.61	テクスチャード加工をしてないポリエステルの長繊維の重量が全重量の85％以上のもの																						
5407.61-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.61-021	(1) 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの																						
	－混紡してないもの及び混合したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.61-029	－混紡してないもの及び混合したもの	5.7%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.61-022	－捺染したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.61-022	－捺染したもの	5.7%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.61-023	－異なる色の糸から成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.61-023	－異なる色の糸から成るもの	5.7%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.61-024	－なせんしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.61-024	－なせんしたもの	5.7%	5.2%	4.7%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.69-029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.69-029	(2) その他のもの	7.1%	6.6%	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.8%	3.3%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.69	その他のもの																						
5407.69-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.69-021	－混合してないもの及び混合したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.69-021	－混合してないもの及び混合したもの	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.69-022	－捺染したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.69-022	－捺染したもの	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.69-023	－異なる色の糸から成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.69-023	－異なる色の糸から成るもの	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.69-024	－なせんしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の繊物（合成繊維の長繊維の重量が全重量の85％以上のものに限る。）																						
5407.71	混合してないもの及び混合したもの																						
5407.71-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.71-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.71-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.71-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.71-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.72	捺染したもの																						
5407.72-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.72-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.72-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.72-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.72-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.73	異なる色の糸から成るもの																						
5407.73-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.73-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.73-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.73-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.73-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.74	なせんしたもの																						
5407.74-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.74-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.74-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.74-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.74-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.81	混合してないもの及び混合したもの																						
5407.81-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.81-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.81-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.81-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.81-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.82	捺染したもの																						
5407.82-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.82-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.82-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.82-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.82-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.83	異なる色の糸から成るもの																						
5407.83-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.83-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.83-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.83-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.83-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.84	なせんしたもの																						
5407.84-010	１繭の重量が全重量の10％を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																						
5407.84-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.84-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	6.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.84-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.84-022	(2) その他のもの	8.0%	7.3%	6.5%	5.8%	5.1%	4.4%	3.6%	2.9%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5407.74-021	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.74-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の撚糸（合成繊維の五繊維の重量が全重量の85%未満のもので 国内繊維の全重又は大部分が綿のものに限る ）																													
5407.81	漂白していないもの及び晒白したもの																													
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																													
5407.81-011	－ 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.81-019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.81-090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.81-090	2 その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.82	捺染したもの																													
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																													
5407.82-011	－ 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.82-019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.82-090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.82-090	2 その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.83	異なる色の糸から成るもの																													
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																													
5407.83-011	－ 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.83-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.83-090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.83-090	2 その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.84	なせんしたもの																													
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																													
5407.84-011	－ 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.84-019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.84-090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.84-090	2 その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の撚糸																													
5407.91	漂白していないもの及び晒白したもの																													
	1 綿の重量が 全重量の10%を超えるもの																													
5407.91-011	－ 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.91-019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																													

5407.91-091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.91-091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.91-099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.91-099	(2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.92	捺染したもの																													
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																													
5407.92-011	－ 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.92-011	－ 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	8.2%	7.5%	6.7%	6.0%	5.2%	4.5%	3.7%	3.0%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.92-019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																													
5407.92-091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.92-091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.92-099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.92-099	(2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.93	異なる色の糸から成るもの																													
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																													
5407.93-011	－ 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5407.93-019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																													
5407.93-091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.93-091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.93-099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5407.93-099	(2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5407.94	なせんしたもの																													

	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
540794.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540794.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
540794.091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540794.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
54.08	再生繊維又は半合成繊維の長繊維のみの織物（第54.05項の材料の織物を含む。）																									
5408.10	独力糸（ビスコースレーヨンのものに限る。）の織物																									
5408.10.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.10.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の織物（再生繊維若しくは半合成繊維の長繊維又は再生繊維若しくは半合成繊維のストリップその他これに類する物品の重量が全重量の85%以上のものに限る。）																									
5408.21	晒白してないもの及び漂白したもの																									
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
5408.21.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.21.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
5408.21.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
5408.21.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
5408.21.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
5408.21.099	(2) その他のもの	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5408.22	後染したもの																									
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
5408.22.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.22.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
5408.22.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.22.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
5408.22.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5408.23	異なる色の糸から成るもの																									
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
5408.23.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.23.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									

540823.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540823.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.24	なせんしたもの																									
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
540824.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540824.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
540824.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540824.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
540824.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の織物																									
5408.31	晒白してないもの及び漂白したもの																									
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
540831.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540831.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
540831.019	－その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

	2 その他のもの																									
540831.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
540831.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
540831.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
540831.099	(2) その他のもの	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5408.32	後染したもの																									
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																									
540832.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540832.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
540832.019	－その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																									
540832.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経編みのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
540832.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵

5408.32 099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5408.33	異なる色の糸から成るもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
5408.33 011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.33 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5408.33 091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5408.33 091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	5.6%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5408.33 099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5408.33 099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5408.34	なせんしたもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
5408.34 011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5408.34 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5408.34 091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び繊維糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

5408.34 099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第55類　人造繊維の短繊維及びその織物																							
55.01	合成繊維の長繊維のトウ																							
5501.10 000	ナイロンその他のポリアミドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5501.10 000	ナイロンその他のポリアミドのもの	5.6%	5.0%	5.0%	4.5%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5501.20 000	ポリエステルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5501.30 000	アクリル又はモダクリルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5501.40 000	ポリプロピレンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5501.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55.02																								
5502.00	再生繊維又は半合成繊維の長繊維のトウ																							
5502.00 010	1 アセテートのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5502.00 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55.03	合成繊維の短繊維（カード　コームその他の紡績準備の処理をしたものを除く。）																							
	ナイロンその他のポリアミドのもの																							
5503.11 000	アラミドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5503.11 000	アラミドのもの	5.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5503.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5503.19 000	その他のもの	5.2%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5503.20	ポリエステルのもの																							
5503.20 010	－3.80デシテックスを超え22.22デシテックス未満のもの（かつ　長さが25ミリメートル以上80ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5503.20 010	－3.80デシテックスを超え22.22デシテックス未満のもの（かつ　長さが25ミリメートル以上80ミリメートル以下のもの	5.6%	5.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5503.20 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5503.20 090	－その他のもの	5.6%	5.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5503.30	アクリルはモダクリルのもの																							
5503.30 000	アクリルはモダクリルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5503.30 000	アクリルはモダクリルのもの	5.6%	5.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5503.40	ポリプロピレンのもの																							
5503.40 000	ポリプロピレンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5503.40 000	ポリプロピレンのもの	5.6%	5.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5503.90	その他のもの																							

550290 010	1 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550290 010	1 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550290 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55 04	再生繊維又は半合成繊維の短繊維（かート　コームその他の紡績準備の処理をしたものを除く。）																								
550410 000	ビスコースレーヨンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550410 000	ビスコースレーヨンのもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5504 90	その他のもの																								
550490 010	1 アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
550490 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55 05	人造繊維のくず（ノイル　あくず及び反毛した繊維を含む。）																								
550510 000	合成繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
550520 000	再生繊維又は半合成繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55 06	合成繊維の短繊維（かート　コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。）																								
550610 000	ナイロンその他のポリアミドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
550620 000	ポリエステルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550620 000	ポリエステルのもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550630 000	アクリル又はモダクリルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5506 90	その他のもの																								
550690.010	1 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550690 010	1 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550690.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55 07																									
5507 00	再生繊維又は半合成繊維の短繊維（かート　コームその他の紡績準備の処理をしたものに限る。）																								
550700 010	1 アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
550700 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55 08	糸条（人造繊維の短繊維のものに限るものとし　小売用にしたものであるかないかを問わない。）																								
550810 000	合成繊維の短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550810 000	合成繊維の短繊維のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5508 20	再生繊維又は半合成繊維の短繊維のもの																								
550820 010	1 アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

550820 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550820.020	2 その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
55.09	合成繊維の紡績糸（縫糸及び小売用にしたものを除く。）																								
	ナイロンその他のポリアミドの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの																								
550911 000	単糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550911 000	単糸	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.2%	2.6%	2.0%	1.4%	0.8%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550912.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550912.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	ポリエステルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの																								
550921 000	単糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550921 000	単糸	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550922 000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550922.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	アクリル又はモダクリルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの																								
550931 000	単糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550931 000	単糸	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550932.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550932.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の紡績糸（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）																								
550941 000	単糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550941 000	単糸	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
550942.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
550942.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の紡績糸（ポリエステルの短繊維のものに限る。）																								
5509.81	混紡繊維の全列又は大部分が再生繊維又は半合成繊維の短繊維のもの																								

官　報（号外）

551012.000	マルチプル�ヤーン及びケーブルヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551012.000	マルチプルヤーン及びケーブルヤーン	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551029.000	その他の紡績糸（個用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551029.000	その他の紡績糸（個用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のものに限る。）	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551030.000	その他の紡績糸（混用繊維の全部又は大部分が綿のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551030.000	その他の紡績糸（混用繊維の全部又は大部分が綿のものに限る。）	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551090.000	その他の紡績糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551090.000	その他の紡績糸	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
55.11	人造繊維の紡績糸（け先用にしたものに限るものとし、縫糸を除く。）																								
551110.000	合成繊維の短繊維のもの（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551110.000	合成繊維の短繊維のもの（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）	6.5%	5.9%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

551120.000	合成繊維の短繊維のもの（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551120.000	合成繊維の短繊維のもの（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のものに限る。）	6.5%	5.9%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551130.000	再生繊維又は半合成繊維の短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55.12	合成繊維の短繊維の廃物（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のものに限る。）																								
	ポリエステルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの																								
5512.11	部合してないもの及び部合したもの																								
551211.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551211.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551211.020	2 その他のもの	8.7%	8.2%	7.7%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5512.19	その他のもの																								
551219.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551219.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551219.020	2 その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	アクリル又はモダクリルの短繊維の重量が全重量の85%以上のもの																								
5512.21	部合してないもの及び部合したもの																								
551221.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

551221.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551221.020	2 その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5512.29	その他のもの																								
551229.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551229.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551229.020	2 その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他のもの																								
5512.91	部合してないもの及び部合したもの																								
551291.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの																								
551291.021	A 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551291.021	A 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551291.022	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551291.029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5512.99	その他のもの																								

551299.010	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) 特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの																								
551299.021	A 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551299.021	A 特定合成繊維のみから成るもの及びに特定合成繊維及びアセテート繊維のみから成るもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551299.022	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551299.022	B その他のもの	6.5%	5.9%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551299.029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55.13	合成繊維の短繊維の廃物（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のものうち、混用繊維の全部又は大部分が綿のもので、重量が1平方メートル当たり170グラム以下のものに限る。）																								
	部合してないもの及び部合したもの																								
5513.11	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551311.011	ー 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551311.019	ー その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551311.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

551311 090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5513.12	ポリエステルの短繊維のもの（次号5513.13又は5514.11に掲げるものを除く。）のものに限る。）																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551312 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551312 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551312 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551312 090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5513.13	ポリエステルの短繊維のその他の繊物																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551313 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551313 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551313 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551313 090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5513.19	その他の繊物																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							

551319 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551319 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
551319 091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551319 099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551319 099	(2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	現反したもの																							
5513.21	ポリエステルの短繊維のもの（平織りものに限る。）																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551321 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551321 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	8.2%	7.5%	6.7%	6.0%	5.2%	4.5%	3.7%	3.0%	2.2%	1.5%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551321 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551321 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551321 090	２その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5513.23	ポリエステルの短繊維のその他の繊物																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551323 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551323 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551323 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551323 090	２その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5513.29	その他の繊物																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551329 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551329 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
551329 091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551329 099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	異なる色のあから成るもの																							
5513.31	ポリエステルの短繊維のもの（平織りものに限る。）																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551331 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551331 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

551331 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551331 090	２その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5513.39	その他の繊物																							
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551339 011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551339 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）																							
551339 021	A ポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551339 021	A ポリエステルの短繊維のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551339 029	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551339 099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551339 099	(2) その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	なせんしたもの																							

5813.41	ポリエステルの組織織のもの（平織りのものに限る。）																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5513.41-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5513.41-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5513.41-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5513.41-090	２その他のもの	6.6%	6.6%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5513.49	その他の織物																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5513.49-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5513.49-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
	（１）合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の10％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）																								
5513.49-021	Ａポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5513.49-029	Ｂその他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5513.49-090	（２）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5513.49-090	（２）その他のもの	6.6%	6.6%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

55 14	合成繊維の短繊維の織物（合成繊維の短繊維の重量が全重量の85％未満のもののうち、似用繊維の全部又は大部分が綿のもので　重量が1平方メートルにつき170グラムを超えるものに限る。）																								
	混紡してないもの及び混合したもの																								
5514.11	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5514.11-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.11-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.11-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5514.11-090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.12	ポリエステルの短繊維のもの（３枚綾織り又は４枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5514.12-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.12-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.12-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5514.12-090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.19	その他の織物																								

	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの																								
5514.19-111	－－ポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.19-119	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								
5514.19-191	－－ポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.19-199	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
	（１）合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）																								
5514.19-911	Ａポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5514.19-911	Ａポリエステルの短繊維のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.19-919	Ｂその他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	（２）その他のもの																								
5514.19-991	－ポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5514.19-991	－ポリエステルの短繊維のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.19-999	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	廃止したもの																								

5814.21	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5514.21-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.21-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.21-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5514.21-090	２その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.22	ポリエステルの短繊維のもの（３枚綾織り又は４枚綾織り（破れ斜文織りを含む。）のものに限る。）																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5514.22-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.22-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.22-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア経済及びニュージーランドに対する特恵
5514.22-090	２その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.23	ポリエステルの短繊維のその他の織物																								
	１緯の重量が全重量の10％を超えるもの																								
5514.23-011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50％を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.23-019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

551423.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551423.090	２その他のもの	5.6%	5.0%	5.6%	4.9%	4.2%	3.5%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5514.29	その他の織物																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551429.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551429.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
551429.091	（1）合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551429.091	（1）合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551429.099	（2）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.30	異なる色の糸から成るもの																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551430.110	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551430.190	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								

551430.910	（1）ポリエステルの短繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551430.910	（1）ポリエステルの短繊維のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	（2）その他のもの																								
551430.991	Ａ合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551430.999	Ｂその他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551430.999	Ｂその他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	なせんしたもの																								
5514.41	ポリエステルの短繊維のもの（平織りのものに限る。）																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551441.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551441.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551441.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551441.090	２その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5514.42	ポリエステルの短繊維のもの（改繊糸又は改繊糸り（縦れ斜文織りを含む。）のものに限る。）																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551442.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551442.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551442.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.43	ポリエステルの短繊維のその他の織物																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551443.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551443.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551443.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5514.49	その他の織物																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551449.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551449.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																								
551449.091	（1）合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551449.099	（2）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
55.16	合成繊維の短繊維のその他の織物																								
	ポリエステルの短繊維のもの																								

5515.11	混用繊維の全部又は大部分がビスコースレーヨンの短繊維のもの																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551511.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551511.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551511.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551511.090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5515.12	混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551512.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を升わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551512.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551512.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551512.090	２その他のもの	7.1%	6.5%	5.9%	5.2%	4.6%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5515.13	混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のもの																								
	１綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551513.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551513.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

官　報　（号　外）

551513 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551513 090	2 その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5515.19	その他のもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551519.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551519.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551519.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551519.090	2 その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	アクリル又はモダクリルの短繊維のもの																								
5515.21	梳用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551521.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551521.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551521.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551521.090	2 その他のもの	6.5%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

5515.22	梳用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551522.011	－合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551522.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551522.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551522.090	2 その他のもの	6.5%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5515.29	その他のもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551529.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551529.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551529.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551529.090	2 その他のもの	6.5%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の織物																								
5515.91	梳用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551591.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551591.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	2 その他のもの																								
551591.091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の60%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551591.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5515.99	その他のもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551599.011	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551599.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551599.091	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの（特定合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551599.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551599.099	(2) その他のもの	6.5%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
55.16	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の撚糸																								
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%以上のもの																								
5516.11	部分してないもの及び混合したもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551611.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

551611.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551611.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551611.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551611.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551611.099	(2) その他のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.12	接染したもの																								
	1 繭の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551612.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551612.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551612.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸条のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551612.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
551612.099	(2) その他のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.13	異なる色の糸から成るもの																								

	1 国の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551613.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551613.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551613.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551613.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551613.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.14	なせんしたもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551614.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551614.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551614.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551614.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551614.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもので 混用繊維の全部又は大部分が人造繊維の長繊維のもの																								
5516.21	漂白してないもの及び晒白したもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551621.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の85%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551621.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551621.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551621.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	7.1%	6.6%	6.0%	5.5%	4.9%	4.4%	3.9%	3.3%	2.8%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551621.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5516.22	捺染したもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551622.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551622.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551622.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551622.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551622.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.23	異なる色の糸から成るもの																								

	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551623.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551623.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551623.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551623.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの	5.6%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
551623.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5516.24	なせんしたもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551624.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551624.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551624.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551624.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の85%未満のもので 混用繊維の全部又は大部分が羊毛又は繊獣毛のもの																								
5516.31	漂白してないもの及び晒白したもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551631.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551631.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551631.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551631.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551631.099	(2) その他のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.32	捺染したもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551632.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551632.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
551632.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551632.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
551632.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.33	異なる色の糸から成るもの																								
	1 綿の重量が全重量の10%を超えるもの																								
551633.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸あのうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

551633.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
551633.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551633.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551633.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.6%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.34	なせんしたもの																							
	1 経の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551634.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551634.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
551634.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551634.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	再生繊維又は半合成繊維の短繊維の重量が全重量の65%未満のもので 成用繊維の全部又は大部分が綿のもの																							
5516.41	漂白してないもの及び漂白したもの																							
	1 経の重量が 全重量の10%を超えるもの																							
551641.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551641.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							

551641.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551641.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551641.099	(2) その他のもの	4.2%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.42	漂染したもの																							
	1 経の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551642.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551642.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
551642.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551642.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551642.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.43	異なる色の糸から成るもの																							
	1 経の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551643.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551643.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							

551643.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551643.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551643.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.6%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.44	なせんしたもの																							
	1 経の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551644.011	－アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551644.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
551644.091	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551644.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
5516.91	漂白してないもの及び漂白したもの																							
	1 経の重量が 全重量の10%を超えるもの																							
551691.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551691.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551691.019	－その他のもの	7.1%	6.5%	5.8%	5.2%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

	2 その他のもの																							
551691.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551691.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551691.099	(2) その他のもの	4.2%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.92	漂染したもの																							
	1 経の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551692.011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551692.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551692.019	－その他のもの	6.4%	5.8%	5.1%	4.5%	3.9%	3.2%	2.6%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																							
551692.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551692.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551692.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.93	異なる色の糸から成るもの																							
	1 経の重量が全重量の10%を超えるもの																							

551583 011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551693.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
551693.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551693.099	(2) その他のもの		無税	5.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
551693.099	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5516.94	仕せんしたもの																							
	1 銅の重量が全重量の10%を超えるもの																							
551694 011	－アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551694.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
551694.091	(1) アセテート繊維若しくは合成繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び経糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
551694.099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第56類　ウォッディング　フェルト　不織布及び特殊糸並びにひも　網及びケーブル並びにこれらの製品																							
56.01	紡織用繊維のウォッディング及びその製品並びに長さが5ミリメートル以下の紡織用繊維（フロック）　紡織用繊維のダスト及びミルネップ																							
	紡織用繊維のウォッディング及びその製品																							
5601.21 000	－綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5601.22 000	－人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5601.29 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5601.30	紡織用繊維のブロック　ダスト及びミルネップ																							
5601.30.100	－ミルネップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5601.30.200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
56.02	フェルト（含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したものであるかないかを問わない。）																							
5602.10 000	ニードルルームフェルト及びステッチボンディング方式により製造した織物類		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のフェルト（含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したものを除く。）																							
5602.21 000	羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5602.29 000	その他の紡織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5602.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
56.03	不織布（含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したものであるかないかを問わない。）																							
	人造繊維の長繊維製のもの																							
5603.11	重量が1平方メートルにつき25グラム以下のもの																							
5603.11.100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							

5603.11.210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.11.220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.11.230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.11.240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.11.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.12	重量が1平方メートルにつき25グラムを超え70グラム以下のもの																							
5603.12.100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5603.12.210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.12.220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.12.230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.12.240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.12.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.13	重量が1平方メートルにつき70グラムを超え150グラム以下のもの																							
5603.13.100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5603.13.210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.13.220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.13.230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.13.240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.13.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.14	重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるもの																							

5603.14.100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5603.14.210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.14.220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.14.230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.14.240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.14.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
5603.91	重量が1平方メートルにつき25グラム以下のもの																							
5603.91.100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5603.91.210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.91.220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.91.230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.91.240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.91.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.92	重量が1平方メートルにつき25グラムを超え70グラム以下のもの																							
5603.92.100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5603.92.210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

5602.92 210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5602.92 220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5602.92 230	－ポリエステル製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5602.92 230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5602.92 230	－ポリプロピレン製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5602.92 240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5602.92 240	－ビスコースレーヨン製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5602.92 250	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5602.92 290	－その他のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5603.93	重量が1平方メートルにつき70グラムを超え150グラム以下のもの																							
5603.93 100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	2 その他のもの																							

5603.93 210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5603.93 210	－ナイロンその他のポリアミド製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5603.93 220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5603.93 220	－ポリエステル製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5603.93 230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5603.93 230	－ポリプロピレン製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5603.93 240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5603.93 240	－ビスコースレーヨン製のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5603.93 250	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5603.93 290	－その他のもの	4.3%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5603.94	重量が1平方メートルにつき150グラムを超えるもの																							
5603.94 100	1 芳香族ポリアミド繊維製のもの（電気絶縁用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

	2 その他のもの																							
5603.94 910	－ナイロンその他のポリアミド製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.94 220	－ポリエステル製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.94 230	－ポリプロピレン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.94 240	－ビスコースレーヨン製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5603.94 290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
56.04	ゴム糸及びゴムひも（動植物繊維で被覆したものに限る。）並びに紡績用繊維の糸及び第54.04項又は第54.05項のストリップその他これに類する物品（ゴム又はプラスチックを染み込ませ、塗き又は被覆したものに限る。）																							
5604.10 000	ゴム糸及びゴムひも（動植物繊維で被覆したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5604.90	その他のもの																							
	1 強力糸（ナイロンその他のポリアミド、ポリエステル又はビスコースレーヨンのもので、染み込ませ又は塗きしたものに限る。）																							
5604.90 110	(1) アラミド繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
5604.90 191	A ゴムを染み込ませ又は塗きしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5604.90 199	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5604.90 200	2 ゴムを染み込ませ、塗き又は被覆したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																							
5604.90 910	(1) 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

5604.90 910	(1) 綿製のもの	1.9%（その率が3kgにつき17%を超える場合には、当該重量1kgにつき0.57%の従量税率を加えた率）と当該従量税率のうち低いときは当該従量税率）	1.7%（その率が1kgにつき11.82円の従量税率より低いときは当該従量税率）	1.5%（その率が10.64円の従量税率より低いときは当該従量税率）	1.3%（その率が9.45円の従量税率より低いときは当該従量税率）	1.2%（その率が8.27円の従量税率より低いときは当該従量税率）	1.0%（その率が7.09円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.8%（その率が5.91円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.7%（その率が4.73円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.5%（その率が3.55円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.3%（その率が2.36円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.2%（その率が1.18円の従量税率より低いときは当該従量税率）	0.2%（その率が1.18円の従量税率より低いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5604.90 990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5604.90 990	(2) その他のもの	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
56.05																								
5605.00 000	金属を交えた糸（紡織用繊維の糸及び第54.04項又は第54.05項のストリップその他これに類する物品で、5605 ストリップ又は形状の金属と組合したもの及び金属で被覆したものに限るものとし、ジンプヤーンであるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
56.06																								
5606.00 00	ジンプヤーン（第54.04項又は第54.05項のストリップその他これに類する物品を芯に使用したものを含むものとし、第54.05項のの反対糸等をおみに使用したジンプヤーンを除く。）シェニールヤーン（フロックシェニールヤーンを含む。）及びループウェールヤーン																							
5606.00 010	1 ループウェールヤーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5606.00 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
56.07	ひも、組及びケーブル（組んであるかないか又はゴム差しくはプラスチックを染み込ませ、塗き又は差しくは被覆したものであるかないかを問わない。）																							

統計品目	品名	単位	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	備考
第四類　しゃ（ゴム、その他の加硫前の天然ゴム）																																												
8701.10	ロードトラクター（第八七〇一・二〇号の半トラクターを除く。）（ゴムタイヤを装着したものに限る。）																																												
8701.10.000	車体重量が三トル以下のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8701.10.090	その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8701.90.000	その他の牽引用自動車	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
87.12	ロードトラクターのセミトレーラー用シャシーフレーム（ゴムタイヤを装着したものに限る。）及びこれらの部分品																																											
8712.00.000	ペダルその他の足動操作装置及びこれらの部分品		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8712.00.010	ペダル及びペダル装置		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8712.00.020	その他のもの（バイク用部分品に該当するものとしてしたものを除く。）		5.5%	4.9%	4.4%	3.9%	3.5%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.4%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
87.13	車いす（モーター付きその他の車両を含む。）及び身体障害者用のその他の車両（競走用のものを除く。）																																											
8713.10.000	機械的推進装置を有しないもの		6.5%	5.5%	4.7%	4.1%	3.5%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8713.20.000	その他のもの（バイク用部分品に該当するものとしてしたものを除く。）																																											

統計品目	品名	単位	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	備考
8713.90	その他のもの																																												
8713.90.000	その他のもの	台	6.5%	5.5%	4.7%	4.1%	3.5%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
87.14	自転車及び人力その他の車両（ペダルその他の足動操作装置を有しないものに限る。）並びにこれらの部分品																																											
8714.10	自転車及び人力その他の車両（ペダルその他の足動操作装置を有しないものに限る。）並びにこれらの部分品																																											
8714.10.000	自転車及び人力その他の車両（ペダルその他の足動操作装置を有しないものに限る。）並びにこれらの部分品		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8714.20	身体障害者用車両及びこれらの部分品																																											
8714.20.000	身体障害者用車両及びこれらの部分品		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8714.90	その他のもの																																											
8714.90.010	人力車及び荷車		8.5%	7.5%	6.5%	5.5%	4.7%	4.1%	3.5%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8714.90.090	その他のもの		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
87.15	ベビーカーその他の幼児運搬用車両及びこれらの部分品																																											
8715.00	ベビーカーその他の幼児運搬用車両及びこれらの部分品																																											
8715.00.000	ベビーカーその他の幼児運搬用車両及びこれらの部分品		8.5%	7.5%	6.5%	5.5%	4.7%	4.1%	3.5%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
87.16	トレーラー及びセミトレーラー（車両であるものに限る。）並びにその他の車両（機械的推進装置を有しないものに限る。）並びにこれらの部分品																																											
8716.10	居住用又はキャンプ用のトレーラー及びセミトレーラー																																											
8716.10.000	居住用又はキャンプ用のトレーラー及びセミトレーラー		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8716.20	農業用のトレーラー及びセミトレーラー（自己積載式のものを除く。）																																											
8716.20.000	農業用のトレーラー及びセミトレーラー（自己積載式のものを除く。）		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8716.31	積載量が二十トン以下のタンクトレーラー及びタンクセミトレーラー																																											
8716.31.000	積載量が二十トン以下のタンクトレーラー及びタンクセミトレーラー		7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8716.39	その他のもの																																											
8716.39.000	その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8716.40	その他のトレーラー及びセミトレーラー																																											
8716.40.000	その他のトレーラー及びセミトレーラー	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8716.80	その他の車両																																											
8716.80.000	その他の車両	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8716.90	部分品																																											
8716.90.000	部分品	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率

統計品目	品名	単位	2009	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	令和元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	備考
87.01	人車運搬材料積込のもの																																												
8701.00	人車運搬材料積込のもの																																												
8701.00.100	1 自転車に連結して引き出すように作られたもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8701.00.200	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
87.02	その他の人車運搬材料積込のもの																																												
8702.10	ディーゼル・セミディーゼル機関のみを動力源とするもの																																											
8702.10.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8702.10.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8702.20	ディーゼル・セミディーゼル機関のみを動力源とするもの（電動機を有するものに限る。）																																											
8702.20.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8702.20.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8702.30	ディーゼル・セミディーゼル機関のみを動力源とするもの（電動機を有するものであって外部電源により充電するものに限る。）																																											
8702.30.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8702.30.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8702.40	ディーゼル・セミディーゼル機関のみを動力源とするもの（電動機を有するものであって外部電源により充電するものを除く。）																																											
8702.40.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8702.40.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8702.90	その他のもの																																											
8702.90.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8702.90.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
87.03	人車運搬材料積込のもの（雪上走行用に特に設計したものとして、バイク車のうち主要くぼ）																																											
8703.10	雪上走行用に特に設計したゴルフカーその他これに類するもの																																											
8703.10.000	雪上走行用に特に設計したゴルフカーその他これに類するもの	台	8.5%	7.5%	6.5%	5.5%	4.7%	4.1%	3.5%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.21	人車運搬材料積込のもの																																											
8703.21.000	人車運搬材料積込のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.22	人車運搬材料積込のもの（電動機を有するものに限る。）																																											
8703.22.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.22.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8703.23	人車運搬材料積込のもの（電動機を有するものであって外部電源により充電するものに限る。）																																											
8703.23.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.23.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8703.24	人車運搬材料積込のもの（電動機を有するものであって外部電源により充電するものを除く。）																																											
8703.24.010	1 納車のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.24.090	2 その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	中国における十年目の税率
8703.31	その他のもの																																											
8703.31.000	その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.32	その他のもの（電動機を有するものに限る。）																																											
8703.32.000	その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.33	その他のもの（電動機を有するものであって外部電源により充電するものに限る。）																																											
8703.33.000	その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.2%	0.1%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	ASEAN＋六カ国（日本国以外）、インド、豪州、ニュージーランド及び中国における十年目の税率
8703.34	その他のもの（電動機を有するものであって外部電源により充電するものを除く。）																																											
8703.34.000	その他のもの	台	7.5%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.7%	3.2%	2.7%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0

5702.99-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5702.99-029	２その他のもの	7.5%	7.2%	6.9%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
57.03	じゅうたんその他の敷物用繊維の床用敷物（タフトしたものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わない。）																									
5703.10-000	羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5703.10-000	羊毛製又は繊獣毛製のもの	7.5%	7.2%	6.9%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5703.20	ナイロンその他のポリアミド製のもの																									
5703.20-100	１自動車用に適する寸法及び形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																									
5703.20-210	－タイル（表面積が0.3平方メートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5703.20-210	－タイル（表面積が0.3平方メートル以下のものに限る。）	6.3%	5.7%	5.2%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5703.20-290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5703.20-290	－その他のもの	6.3%	5.7%	5.2%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5703.30	その他の人造繊維材料製のもの																									
5703.30-100	１自動車用に適する寸法及び形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5703.30-220	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5703.30-220	２その他のもの	6.3%	5.7%	5.2%	4.6%	4.0%	3.4%	2.9%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5703.90	その他の敷物用繊維製のもの																									
5703.90-010	１綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5703.90-010	１綿製のもの	8.4%	7.8%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.1%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5703.90-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5703.90-029	２その他のもの	7.5%	7.2%	6.9%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
57.04	じゅうたんその他の敷物用繊維の床用敷物（フェルトのものに限るものとし、製品にしたものであるかないかを問わず、タフトしたものとフロック加工をしたものを除く。）																									
5704.10-000	タイル（表面積が0.3平方メートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5704.10-000	タイル（表面積が0.3平方メートル以下のものに限る。）	7.4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5704.90	その他のもの																									
5704.90-100	１自動車用に適する寸法及び形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

5704.90-200	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5704.90-200	２その他のもの	7.4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
57.05																										
5705.00	じゅうたんその他の敷物用繊維の床用敷物（製品にしたものであるかないかを問わないものとし、この類の他の項に属するものを除く。）																									
5705.00-010	１純綿のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5705.00-010	１純綿のもの	8.4%	7.8%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.1%	2.3%	1.5%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	２その他のもの																									
5705.00-022	－人造繊維材料製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5705.00-022	－人造繊維材料製のもの	7.5%	7.2%	6.9%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5705.00-029	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5705.00-029	－その他のもの	7.5%	7.2%	6.9%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第58類　特殊織物　タフテッド繊維製品　レース　つづれ織物　トリミング及びしゅう写																							
58.01	パイル織物及びシェニール織物（第58.02項又は第58.06項の織物類を除く。）																							
5801.10	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
5801.10-010	－経の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.10-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	綿製のもの																							
5801.21	よこパイル織物（パイルを切ってないものに限る。）																							
5801.21-010	１プラスチック　ゴムその他の物質を染みこませ、塗布し、被覆又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																							
5801.21-110	－経糸のうちいずれか一方が起毛　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5801.21-110	－経糸のうちいずれか一方が起毛　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5801.21-120	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（経糸のうちいずれか一方が起毛　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
5801.21-120	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（経糸のうちいずれか一方が起毛　ラミー　合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5801.21-190	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵

5801.27	たてパイル織物																							
	1 プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ塗布し　被覆し又は積層したもの																							
5801.27-011	－－ パイルを切ってないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.27-019	－－ パイルを切ったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5801.27-021	－－ パイルを切ってないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5801.27-021	－－ パイルを切ってないもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5801.27-029	－－ パイルを切ったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5801.27-029	－－ パイルを切ったもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	人造繊維製のもの																							
5801.31	よこパイル織物（パイルを切ってないものに限る。）																							
5801.31-010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	(1) 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの　装飾糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの及び装の重量が全重量の10%を超えるもの																							
5801.31-091	－－ 緯の重量が全重量の10%を超えるもの（合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの及び装繊糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ その他のもの																							

5801.31-092	－－ 毎平方メートルの重量が合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの　装飾糸のうちいずれか一方がこれらの繊維のもの及び緯の重量が全重量の10%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.31-093	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.31-099	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.32	コール天（パイルを切ったものに限る。）																							
5801.32-010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5801.32-021	(1) 綿糸が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.32-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.33	その他のよこパイル織物																							
5801.33-010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5801.33-021	(1) 綿糸が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.33-022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.36	シェニール織物																							
5801.36-100	1 経糸で定める風合性を有するもの（幅が1センチメートル以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5801.36-210	(1) プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
5801.36-221	A 綿糸が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.36-222	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.37	たてパイル織物																							
	1 プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ塗布し　被覆し又は積層したもの																							
5801.37-110	－－ パイルを切ってないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.37-190	－－ パイルを切ったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	(1) 綿糸が合成繊維又はアセテート繊維のもの																							
5801.37-211	－－ パイルを切ってないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.37-219	－－ パイルを切ったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
5801.37-221	－－ パイルを切ってないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.37-229	－－ パイルを切ったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.90	その他の紡織用繊維製のもの																							
5801.90-010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を染み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
5801.90-021	(1) 装飾糸が綿のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																							
	－－ 綿製のもの																							
5801.90-023	－－－ 装飾糸のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.90-025	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5801.90-029	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
58.02	テリータオル地その他のテリー織物（第58.06項の細幅織物を除く。）及びタフテッド織物類（第57.03項の物品を除く。）																							
	テリータオル地その他のテリー織物（編製のものに限る。）																							
5802.11	漂白してないもの																							

5802.11 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.11 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5802.11 020	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの混紡が全重量の10%を超えるもの（繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.11 020	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの混紡が全重量の10%を超えるもの（繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5802.11 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.11 090	－その他のもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5802.19	その他のもの																								
5802.19 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.19 010	－繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5802.19 020	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの混紡が全重量の10%を超えるもの（繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.19 020	－合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの混紡が全重量の10%を超えるもの（繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5802.19 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.19 090	－その他のもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5802.20	テリータオル地その他のテリー織物（その他の細幅布織製のもの）																								
5802.20 010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5802.20 021	(1) 添加糸が綿のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5802.20 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5802.30 000	タフテット織物目		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5802.30 000	タフテット織物類	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
58.03																									
5803.00	もしり織物（第58.06項の細幅織物類を除く。）																								
	1 綿製のもの																								
5803.00 110	(1) 経糸のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5803.00 120	(2) 合成繊維若しくはアセテート繊維又はこれらの繊維を合わせたものの重量が全重量の10%を超えるもの（繊維のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5803.00 190	(3) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 絹製のもの																								
	(1) 絹ノイル製のもの																								

5803.00 211	A 経糸のうちいずれか一方が 合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5803.00 219	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
5803.00.291	A 経糸のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5803.00 299	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5803.00 299	B その他のもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5803.00 900	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
58.04	チュールその他の網地（織ったもの及びメリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）及びレース（レース地及びピース・レースの形をしたもの及び第58.02項から第58.06項までの物品を除く。）																								
5804.10	チュールその他の網地																								
5804.10 010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5804.10 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	機械製のレース																								
5804.21	人造繊維製のもの																								
5804.21 010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5804.21 021	－合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5804.21 029	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5804.29	その他の動植用繊維製のもの																								
5804.29 010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	2 その他のもの																								
5804.29 021	(1) 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5804.29 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5804.30	手製のレース																								
5804.30 010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を含み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
5804.30 021	(1) 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5804.30 022	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
58.05																									
5805.00 000	ゴブラン織り、フランダース織り、オービュソン織り、ボーヘ織りその他これらに似ている手織りのつづれ織物及びアプリケワン、クロスステッチ等を使用して手針によつつづれ織り風にした布地（製品にしたものであるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
58.06	細幅織物（第58.07項の物品を除く。）及び接着剤により接着したたて糸のみから成る細幅織物類（ボルダック）																								
5806.10 000	パイル織物（テリータオル地その他のテリー織物を含む。）及びシェニール織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5806.10 000	パイル織物（テリータオル地その他のテリー織物を含む。）及びシェニール織物	5.3%	4.8%	4.2%	3.7%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5806.20 000	その他の織物（弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の5%以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
5806.20 000	その他の織物（弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の5%以上のものに限る。）	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.2%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他の織物																								

官　報（号外）

580631 000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
580631 000	綿製のもの	7.4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
5806.32	人造繊維製のもの																							
580632 010	1 成分で定める引張強さ及び繊維性を有するもの（繊維4ミリテレートル以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	
580632 090	2 その他のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
580632 090	2 その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	中国に対する特恵
580639 000	その他の紡織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
580639 000	その他の紡織用繊維製のもの	6.4%	5.8%	5.2%	4.7%	4.1%	3.5%	2.9%	2.3%	1.7%	1.2%	0.6%	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
580640 000	接着剤により接着したたて糸のみから成る敷織物類（ボルダック）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
580640 000	接着剤により接着したたて糸のみから成る敷織物類（ボルダック）	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	中国に対する特恵
58.07	紡織用繊維から成るラベル　バッジその他これらに類するもの（反物状又はストリップ状のもの及び特定の形状又は大きさに切ったものに限るものとし　ししゅうしたものを除く。）																							
580710 000	織ったもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
580790 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

58.08	組ひも及び装飾用トリミング（そのまま特定の用途に供しないものに限るものとし　装飾用トリミングにあっては　ししゅうしたもの及びメリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）　ひだにとったもの　ボンボンその他これらに類する製品																							
580810 000	組ひも（そのまま特定の用途に供しないものに限る。）		暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	
580890 000	その他のもの		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
58.09																								
580900 000	金属糸又は第56.05項の金属を交え又は糸の織物（衣類　室内用品その他これらに類する物品に使用する慣習のものに限るものとし　包の袋に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
58.10	ししゅう布（モチーフを含む。）																							
581010 000	ししゅう布（基布が見えないものに限る。）		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のししゅう布																							
581091 000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
581092 000	人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5810 99	その他の紡織用繊維製のもの																							
581099 020	－綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
581099 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	
58.11																								
5811 00	織製その他の方法により紡織用繊維の一以上の層と紡ぎ付け又は重ね合わせた反物状のキルティングした物品（第58.10項のししゅう布を除く。）																							
581100 010	1 プラスチック　ゴムその他の物質を包み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
	（1）綿の重量が全重量の10%を超えるもの（綿製のものを除く。）																							
581100 021	A 繊維糸のうちいずれか一方が合成繊維又はアセテート繊維のもの		暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
581100 022	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

581100 023	（2）綿製のもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
581100 023	（2）綿製のもの	3.7%（その率が2.9%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	3.4%（その率が2.6%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	3.0%（その率が2.4%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	2.7%（その率が2.1%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	2.4%（その率が1.8%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	2.0%（その率が1.5%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	1.7%（その率が1.2%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	1.3%（その率が0.9%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	1.0%（その率が0.6%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	0.7%（その率が0.3%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	0.3%（その率が0.3%及び1円の従従量課税より低いときは　従従量課税の税率）	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵
581100 029	（3）その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEAN オーストラリア 韓国及びニュージーランドに対する特恵
581100 029	（3）その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	中国に対する特恵

関税品目	基本	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第59類　染みこませ　塗布し　被覆し又は積層した紡織用繊維の織物及び工業用の紡織用繊維製品																							
59.01	書籍装丁用その他これに類する用途に供する慣習の紡織用繊維の織物類で　ガム又はでん粉質の物質を塗布したもの　トレーシングクロス　製図用タンパス及びハットファンデーション用バックラムその他これに類する硬化紡織用繊維の織物類																							
590110 000	書籍装丁用その他これに類する用途に供する慣習の紡織用繊維の織物類で　ガム又はでん粉質の物質を塗布したもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
590110 000	書籍装丁用その他これに類する用途に供する慣習の紡織用繊維の織物類で　ガム又はでん粉質の物質を塗布したもの	3.7%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
590110 000	書籍装丁用その他これに類する用途に供する慣習の紡織用繊維の織物類で　ガム又はでん粉質の物質を塗布したもの	3.7%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
590190 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
590190 000	その他のもの	4.0%	3.8%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	中国及び韓国に対する特恵
59.02	タイヤコードファブリック（ナイロンその他のポリアミド　ポリエステル又はビスコースレーヨンの強力糸のものに限る。）																							
5902.10	ナイロンその他のポリアミド製のもの																							
590210 010	1 プラスチック又はゴムを包み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの		暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
590210 010	1 プラスチック又はゴムを包み込ませ　塗布し　被覆し又は積層したもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							

官　報　（号　外）

591120 010	1 繊製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591110 010	1 繊製のもの	4.9%	4.5%	4.0%	3.6%	3.1%	2.7%	2.2%	1.8%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
591110 010	1 繊製のもの	4.9%	4.7%	4.5%	4.4%	4.2%	4.1%	4.0%	3.8%	3.7%	3.5%	3.4%	3.2%	3.1%	2.9%	2.8%	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	韓国に対する特恵
591110 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591110 090	2 その他のもの	2.9%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
591120 000	ふるい用の布（製品にしたものであるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591120 000	ふるい用の布（製品にしたものであるかないかを問わない。）	3.9%	3.7%	3.5%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	エントレス状の又は成形品を含む紡織用繊維の織物及びフェルト（製紙用、パルプ用、石綿セメント用その他これらに類する用途に供する機械に使用する種類のものに限る。）																								
5911.31	重量が1平方メートルにつき650グラム未満のもの																								
591131.010	1 製紙用フェルト（エントレスのものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
591131.021	(1) 繊製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
591131.029	(2) その他のもの	2.9%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
5911.32	重量が1平方メートルにつき650グラム以上のもの																								

591132.010	1 製紙用フェルト（エントレスのものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591132.010	1 製紙用フェルト（エントレスのものに限る。）	4.0%	3.8%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
591132.021	(1) 繊製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
591132.029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591132.029	(2) その他のもの	2.9%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5911.40	押出機その他これに類する機械に使用する種類のろ過布（人繊製のものを含む。）																								
591140.010	1 繊製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591140.010	1 繊製のもの	4.9%	4.6%	4.3%	4.0%	3.7%	3.4%	3.1%	2.8%	2.6%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
591140.010	1 繊製のもの	6.9%	6.7%	6.6%	6.4%	6.3%	6.1%	6.0%	5.8%	5.7%	5.5%	5.4%	5.2%	5.1%	4.9%	4.8%	4.6%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	4.5%	韓国に対する特恵
591140.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591140.090	2 その他のもの	2.9%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
5911.90	その他のもの																								

591190 010	1 繊製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
591190 010	1 繊製のもの	4.9%	4.6%	4.3%	4.0%	3.7%	3.4%	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
591190 090	2 その他のもの	2.9%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第60類　メリヤス編物及びクロセ編物																							
60.01	パイル編物（ロングパイル編物及びテリー編物を含むものとし、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																							
600110.000	ロングパイル編物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
600130.000	ロングパイル編物	7.9%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	ループトパイル編物																							
600121.000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
600121.000	綿製のもの	9.9%	8.9%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
600122.000	人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
600122.000	人造繊維製のもの	7.9%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
600123.000	その他の紡織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
600191.000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
600191.000	綿製のもの	9.9%	8.9%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

6003.40 010	1 格子編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6003.40 010	1 格子編みの組織を有するもの	7.2%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6003.40 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6003.90	その他のもの																								
6003.90 010	1 格子編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6003.90 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
60.04	メリヤス編物及びクロセ編物（収斂10センチメートルを超え、弾性糸又はゴム糸の重量が全重量の5%以上のものに限るものとし、第60.01項のものを除く。）																								
6004.10	弾性糸の重量が全重量の5%以上のもの（ゴム糸を含まないものに限る。）																								
	1 格子編みの組織を有するもの																								
6004.10 010	(1) 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6004.10 010	(1) 綿製のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6004.10 020	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6004.10 020	(2) その他のもの	7.2%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) 綿又は人造繊維製のもの																								
6004.10 030	― 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6004.10 030	― 綿製のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6004.10 040	― 人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6004.10 040	― 人造繊維製のもの	6.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6004.10 090	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6004.90	その他のもの																								
	1 格子編みの組織を有するもの																								
	(1) 綿製のもの																								
6004.90 011	― ゴム糸の重量が全重量の5%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6004.90 013	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
6004.90 021	― ゴム糸の重量が全重量の5%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6004.90 023	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																								
	(1) 綿製のもの																								
6004.90 031	― ゴム糸の重量が全重量の5%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6004.90 033	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵

6004.90 033	― その他のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	(2) その他のもの																								
	― 人造繊維製のもの																								
6004.90 041	―― ゴム糸の重量が全重量の5%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6004.90 043	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― その他のもの																								
6004.90 091	―― ゴム糸の重量が全重量の5%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6004.90 093	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
60.05	たてメリヤス編物（ダブルニットメリヤス編機により編んだものを含むものとし、第60.01項から第60.04項までのものを除く。）																								
	綿製のもの																								
6005.21 000	漂白してないもの及び漂白したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.21 000	漂白してないもの及び漂白したもの	9.8%	8.8%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6005.22 000	捺染したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.22 000	捺染したもの	9.8%	8.8%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6005.23 000	異なる色の糸から成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.23 000	異なる色の糸から成るもの	9.8%	8.8%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6005.24 000	なせんしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.24 000	なせんしたもの	9.8%	8.8%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	合成繊維製のもの																								
6005.31 000	漂白してないもの及び漂白したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.31 000	漂白してないもの及び漂白したもの	7.2%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6005.32 000	捺染したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.32 000	捺染したもの	7.2%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6005.33 000	異なる色の糸から成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.33 000	異なる色の糸から成るもの	7.2%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6005.34 000	なせんしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.34 000	なせんしたもの	7.2%	7.2%	6.5%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	再生繊維又は半合成繊維製のもの																								

6005.41 000	漂白してないもの及び漂白したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6005.42. 000	捺染したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6005.43 000	異なる色の糸から成るもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6005.44 000	なせんしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6005.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6005.90 000	その他のもの	7.9%	7.2%	6.6%	5.7%	5.0%	4.2%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
60 06	その他のメリヤス編物及びクロセ編物																									
6006 10	羊毛製又は繊獣毛製のもの																									
6006.10 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.10 010	1 横畝編みの組織を有するもの	7.9%	7.2%	6.6%	5.7%	5.0%	4.2%	3.6%	2.9%	2.2%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.10 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.10 020	2 その他のもの	5.2%	4.8%	4.2%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	綿製のもの																									
6006 21	漂白してないもの及び漂白したもの																									
6006.21 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.21 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.8%	8.9%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.21 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.21 020	2 その他のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.22	捺染したもの																									
6006.22 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.22. 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.8%	8.9%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.22. 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.22 020	2 その他のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006 23	異なる色の糸から成るもの																									
6006.23 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.23. 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.8%	8.9%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.23. 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵

6006.23. 020	2 その他のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.24	なせんしたもの																									
6006.24 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.24 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.8%	8.9%	8.0%	7.1%	6.2%	5.3%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.24.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.24.020	2 その他のもの	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	合成繊維製のもの																									
6006 31	漂白してないもの及び漂白したもの																									
6006.31 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.31 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.6%、	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																									
6006.31 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.31 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.31 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

6006 32	捺染したもの																									
6006.32. 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.32. 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.6%	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																									
6006.32. 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.32 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.32.029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.32.029	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.33	異なる色の糸から成るもの																									
6006.33 010	1 横畝編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.33 010	1 横畝編みの組織を有するもの	9.6%	8.7%	7.9%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																									

官　報　（号　外）

6006.33 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.33 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.33 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.34	なせんしたもの																									
6006.34 010	1 模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.34 010	1 模様編みの組織を有するもの	9.6%	8.7%	7.8%	7.0%	6.1%	5.2%	4.4%	3.5%	2.6%	1.7%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	2 その他のもの																									
6006.34 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.34 021	(1) 合成繊維又はこれとアセテート繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.34 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	再生繊維又は半合成繊維製のもの																									
6006.41	脱合してないもの及び脱合したもの																									
6006.41 010	1 模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
6006.41 021	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.41 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.42	漂白したもの																									
6006.42 010	1 模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
6006.42 021	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.42 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6006.42 029	(2) その他のもの	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6006.43	異なる色の糸から成るもの																									
6006.43 010	1 模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
6006.43 021	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.43 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.44	なせんしたもの																									
6006.44 010	1 模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
6006.44 021	(1) アセテート繊維又はこれと合成繊維を合わせたものの重量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.44 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6006.90	その他のもの																									
6006.90 010	1 模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

6006.90 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6006.90 020	2 その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

税号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第61類　衣類及び衣類附属品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																							
61.01	男子用のオーバーコート、カーコート、ケープ、クローク、アノラック（スキージャケットを含む。）、ウインドヤッケ、ウインドシャツその他これらに類する製品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限るものとし、第61.03項のものを除く。）																							
6101.20	綿製のもの																							
6101.20 010	1 ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの）	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6101.20 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6101.20 020	2 その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6101.30	人造繊維製のもの																							
	1 ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの）																							
6101.30.011	― 合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6101.30 019	― 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6101.30 019	― 再生繊維又は半合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6101.30 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6101.30 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6101.90	その他の卸織用織地製のもの																								
6101.90 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																								
6101.90 010	－羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6101.90 010	－羊毛製又は繊獣毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6101.90 010	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6101.90 010	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6101.90 020	２その他のもの																								
6101.90 020	－羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6101.90 020	－羊毛製又は繊獣毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6101.90 020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6101.90 020	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

61 02	女子用のオーバーコート　カーコート　ケープ　クローク　アノラック（スキージャケットを含む。）　ウインドチーター　ウインドジャケットその他これらに似る製品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限るものとし　第61.04項のものを除く。）																						
6102.10	羊毛製又は繊獣毛製のもの																						
6102.10 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6102.10 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6102.10 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6102.20	綿製のもの																						
6102.20 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6102.20 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6102.20 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6102.30	人造繊維製のもの																						
	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																						
6102.30 011	－合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6102.30 019	－再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6102.30 019	－再生繊維又は半合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	２その他のもの																								

6102.30 021	－合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6102.30 029	－再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6102.30 029	－再生繊維又は半合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6102.90	その他の卸織用織地製のもの																								
6102.90 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6102.90 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6102.90 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6102.90 020	２その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103	男子用のスーツ　アンサンブル　ジャケット　ブレザー　ズボン　背当てズボン、ホズボン及びショーツ（水着を除く。）（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
6103.10	スーツ																								
6103.10.100	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																								
6103.10.100	－羊毛製　繊獣毛製又は合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.10.100	－羊毛製　繊獣毛製又は合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6103.10.100	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.10.100	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.10.900	２その他のもの																								
6103.10.900	－羊毛製　繊獣毛製又は合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.10.900	－羊毛製　繊獣毛製又は合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.10.900	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.10.900	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	アンチンプル																								
6103.22	綿製のもの																								
6103.22.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.22.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.22.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6103322.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.33	合成繊維製のもの																							
6103323.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103323.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103323.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103323.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.39	その他の紡織用繊維製のもの																							
6103329.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																							
6103329.010	－　羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103329.010	－　羊毛製又は繊獣毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103329.020	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103329.020	－　その他のもの	8.4%	7.6%	6.9%	6.1%	5.3%	4.6%	3.8%	3.1%	2.3%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6103329.020	－　その他のもの	8.4%	7.6%	7.4%	6.6%	6.2%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	ジャケット及びブレザー																							
6103.31	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
6103331.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103331.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103331.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103331.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.32	繊獣のもの																							
6103321.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

6103322.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6103.33	合成繊維製のもの																							
6103333.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103333.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103333.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103333.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.39	その他の紡織用繊維製のもの																							
6103339.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103339.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	8.4%	7.6%	7.4%	6.6%	6.2%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103339.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103339.020	２その他のもの	8.4%	7.6%	7.4%	6.6%	6.2%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	スポンジ　脚当てスポンジ　ネズデン及びショーツ																							
6103.41	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							

6103341.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103341.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103341.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103341.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.42	綿製のもの																							
6103342.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103342.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103342.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103342.020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.43	合成繊維製のもの																							
6103343.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103343.010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6103.43 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.43 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.49	その他の紡織用繊維製のもの																								
6103.49 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.49 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6103.49 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6103.49 020	２その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
61.04	女子用のスーツ、アンサンブル、シャケット、ブレザー、トレス、スカート、キュロットスカート、ズボン（膝丈でズボン、サスペンダー及びショーツ（ふん着を除く。）（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
	スーツ																								
6104.13	合成繊維製のもの																								
6104.13 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.13 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6104.13 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.13 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.19	その他の紡織用繊維製のもの																								
6104.19 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの																								
6104.19 010	－羊毛製　紡紙毛製又は絹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.19 010	－羊毛製　紡紙毛製又は絹製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.19 010	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.19 010	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.19 020	２その他のもの																								
6104.19 020	－羊毛製　紡紙毛製又は絹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.19 020	－羊毛製　紡紙毛製又は絹製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.19 020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6104.19 020	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	アンサンブル																								
6104.22	綿製のもの																								
6104.22 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.22 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.22 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.22 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.23	合成繊維製のもの																								
6104.23 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.23 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.23 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.23 020	２その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.29	その他の紡織用繊維製のもの																								

6104.29 010	１．ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの																								
6104.29 010	－羊毛製又は紡紙毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.29 010	－羊毛製又は紡紙毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.29 010	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.29 010	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.29 020	２その他のもの																								
6104.29 020	－羊毛製又は紡紙毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.29 020	－羊毛製又は紡紙毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.29 020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.29 020	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	シャケット及びブレザー																								
6104.31	羊毛製又は紡紙毛製のもの																								

6104.31 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.31 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.31 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.31 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.32	綿製のもの																							
6104.32 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.32 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.33	合成繊維製のもの																							
6104.33 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.33 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.33 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.39	その他の計織用繊維製のもの																							
	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																							
6104.39 011	－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.39 011	－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.39 019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.39 019	－ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.39 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.39 020	２ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	トレス																							
6104.41	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
6104.41 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.41 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.41 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.42	綿製のもの																							
6104.42 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.42 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6104.42 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.42 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.43	合成繊維製のもの																							
6104.43 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.43 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.43 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.43 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6104.43 029	２ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6104.44	再生繊維又は半合成繊維製のもの																							
6104.44 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.44 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.49	その他の紡織用繊維製のもの																							
6104.49 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.49 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6104.49 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.49 020	２ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	スカート及びキュロットスカート																							
6104.51	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
6104.51 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.51 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.51 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6104.51.020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6104.52	綿製のもの																							
6104.52 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.52 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.53	合成繊維製のもの																							
6104.53 010	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.53 020	２ その他のもの	10 9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	3.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6104.59	その他の紡織用繊維製のもの																							
	１ しじゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																							

6106.90.018	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.90.018	(2) その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.90.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.90.020	2 その他のもの	7.4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6106.90.020	2 その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
61.06	女子用のブラウス、シャツ及びシャツブラウス（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
6106.10	綿製のもの																								
	1 ブラウス、シャツブラウス、オーブンシャツ、ボロシャツその他これらに類するシャツ																								
6106.10.011	(1) ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.10.011	(1) ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの）	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.10.012	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.10.012	(2) その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.2%	5.7%	5.1%	4.5%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6106.10.012	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

6106.10.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.10.020	2 その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.20	人造繊維製のもの																								
	1 ブラウス、シャツブラウス、オーブンシャツ、ボロシャツその他これらに類するシャツ																								
6106.20.014	(1) ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.20.014	(1) ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの）	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.20.018	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.20.018	(2) その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.20.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.20.020	2 その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.90	その他の紡織用繊維製のもの																								
	1 ブラウス、シャツブラウス、オーブンシャツ、ボロシャツその他これらに類するシャツ																								

6106.90.010	(1) ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.90.010	(1) ししゅうしたもの（レースを使用したもの及び模様編みの部分を有するもの）	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.90.030	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.90.030	(2) その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6106.90.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6106.90.020	2 その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
61.07	男子用のハンズボン下、ブリーフ、ナイトシャツ、パジャマ、バスローブ、トレッシングガウンその他これらに類する製品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
	パンツ、ズボン下及びブリーフ																								
6107.11.000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6107.11.000	綿製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6107.11.000	綿製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6107.12.000	人造繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

6107.19.000	その他の紡織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6107.19.000	その他の紡織用繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6107.21	ナイトシャツ及びパジャマ																								
6107.21.000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6107.21.000	綿製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6107.22.000	人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6107.22.000	人造繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6107.29.000	その他の紡織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6107.29.000	その他の紡織用繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6107.91	その他のもの																								
6107.91.000	綿製のもの																								
	1 パスローブ、トレッシングガウンその他これらに類する製品																								

官　報　（号　外）

610990 016	－合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610990 016	－合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
610990 016	－合成繊維製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
610990.017	－再生繊維又は半合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
610990 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610990 019	－その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
610990 021	－人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610990 021	－人造繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.4%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
610990 029	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610990.029	－その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.4%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
61.10	ジャージー、プルオーバー、カーディガン、ベストその他これらに似る製品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
	羊毛製又は繊獣毛製のもの																								
6110.11	単毛製のもの																								
611011 010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
611011 010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
611011 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
611011 020	2 その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6110.12	カシミヤ製のもの																								
611012.010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
611012.020	2 その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6110.19	その他のもの																								
611019.010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
611019 010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
611019 020	2 その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6110.20	綿製のもの																								
	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの																								
611020.011	－トレーナー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

610910 011	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610910 011	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
610910 012	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610910 012	(2) その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
610910 012	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
610910 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610910 020	2 その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.4%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6109.90	その他の繊維用繊維製のもの																								
	1 異なる色の糸から成るもの及びなせんしたもの																								
	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び編成品みの組織を有するもの																								
610990 012	－合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610990 012	－合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
610990 013	－再生繊維又は半合成繊維製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
610990 014	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
610990 014	－その他のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								

6111.20 150	1 手袋　ミトン及びミット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.20 150	1 手袋　ミトン及びミット	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 パンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類																							
6111.20 210	(1) パンティストッキング及びタイツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.20 210	(1) パンティストッキング及びタイツ	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.20 295	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.20 295	(2) その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	3 その他のもの																							
6111.20 310	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様組みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.20 310	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様組みの組織を有するもの	10.9%	10.1%	9.3%	8.5%	7.8%	7.0%	6.2%	5.4%	4.7%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.20 390	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.20 390	(2) その他のもの	10.9%	10.1%	9.3%	8.5%	7.8%	7.0%	6.2%	5.4%	4.7%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.30	合成繊維製のもの																							
6111.30 150	1 手袋　ミトン及びミット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.30. 150	1 手袋　ミトン及びミット	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 パンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類																							
6111.30 210	(1) パンティストッキング及びタイツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.30 210	(1) パンティストッキング及びタイツ	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.30 295	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.30 295	(2) その他のもの	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	3 その他のもの																							
6111.30 310	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様組みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.30 310	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様組みの組織を有するもの	10.7%	10.0%	9.4%	8.7%	8.0%	7.4%	6.7%	6.0%	6.4%	4.7%	4.0%	3.3%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.30 390	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.30 390	(2) その他のもの	10.7%	10.0%	9.4%	8.7%	8.0%	7.4%	6.7%	6.0%	5.4%	4.7%	4.0%	3.3%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.90	その他の繊維素繊維製のもの																							
6111.90 100	1 手袋　ミトン及びミット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 100	1 手袋　ミトン及びミット	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6111.90 100	1 手袋　ミトン及びミット	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 パンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類																							
6111.90 210	(1) パンティストッキング及びタイツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 210	(1) パンティストッキング及びタイツ	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6111.90 210	(1) パンティストッキング及びタイツ	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6111.90 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 290	(2) その他のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6111.90 290	(2) その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	3 その他のもの																							
6111.90 910	(1) ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様組みの組織を有するもの																							
6111.90 910	— 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 910	— 羊毛製又は繊獣毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.6%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.90 910	— その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 910	— その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
6111.90 991	A 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 991	A 羊毛製又は繊獣毛製のもの	10.9%	10.2%	9.5%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6111.90 999	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6111.90 999	B その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
61.12	トラックスーツ　スキースーツ及び水着（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																							
	トラックスーツ																							
6112.11	綿製のもの																							

6114.20 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6114.20 020	2 その他のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6114.30	人造繊維製のもの																								
	1 しし しゅうしたもの　レースを使用したもの及び装飾縁みの組織を有するもの																								
6114.30 011	— 合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.30 011	— 合成繊維製のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6114.30 019	— 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.30 019	— 再生繊維又は半合成繊維製のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6114.30 021	— 合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.30 021	— 合成繊維製のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6114.30 029	— 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.30 029	— 再生繊維又は半合成繊維製のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6114.90	その他の鉄織用繊維製のもの																								
	1 しし しゅうしたもの　レースを使用したもの及び装飾縁みの組織を有するもの																								
6114.90 110	(1) 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.90 110	(1) 羊毛製又は繊獣毛製のもの	8.2%	7.7%	7.2%	6.7%	6.2%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6114.90 190	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.90 190	(2) その他のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6114.90 910	(1) 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.90 910	(1) 羊毛製又は繊獣毛製のもの	8.2%	7.7%	7.2%	6.7%	6.2%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.6%	3.1%	2.6%	2.1%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6114.90 990	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6114.90 990	(2) その他のもの	8.1%	7.6%	7.1%	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	4.1%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

61.15	パンティストッキング タイツ ストッキング ソックス その他の靴下類（鹿後の圧縮靴下（例えば 静脈瘤症用のストッキング）及び履物として使用するもの（靴に別の底を取り付けてないものに限る ）を含むものとし メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る ）																								
6115.10	段階的圧縮靴下（例えば 静脈瘤症用のストッキング）																								
6115.10 100	1 パンティストッキング及びタイツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 100	1 パンティストッキング及びタイツ	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6115.10 910	(1) 絹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 910	(1) 絹製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	(2) 合成繊維製のもの																								
6115.10 921	A 女子用の長靴下（構成する単糸が67デシテックス未満のものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 921	A 女子用の長靴下（構成する単糸が67デシテックス未満のものに限る ）	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6115.10 929	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 929	B その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.1%	3.7%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6115.10 930	(3) 羊毛製又は繊獣毛製のもの	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 930	(3) 羊毛製又は繊獣毛製のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	(4) その他の鉄織用繊維製のもの																								
6115.10 991	A 女子用の長靴下（構成する単糸が67デシテックス未満のものに限る ）	5.3%	4.8%	4.3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 991	A 女子用の長靴下（構成する単糸が67デシテックス未満のものに限る ）	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6115.10 999	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.10 999	B その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.1%	3.7%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のパンティストッキング及びタイツ																								
6115.21 000	合成繊維製のもの（構成する単糸が67デシテックス未満のものに限る ）	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6115.22 000	合成繊維製のもの（構成する単糸が67デシテックス以上のものに限る ）	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6115.29 000	その他の鉄織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
6115.29 000	その他の鉄織用繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6115 30	その他の女子用の長靴下（構成する単糸が67デシテックス未満のものに限る。）																								
6115 30 100	1 合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6115 30 190	1 合成繊維製のもの	7 9%	7 4%	6.9%	6.4%	5 9%	5 4%	4 9%	4 4%	4 0%	3 5%	3 0%	2 5%	2.0%	1 5%	1 0%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6115 30 200	2 絹製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6115 30 200	2 絹製のもの	7 4%	6 9%	6 5%	6.0%	5.5%	5 1%	4 6%	4 2%	3 7%	3 2%	2 8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6115 30 900	3 その他のもの	5 3%	4 8%	4 3%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6115 30 900	3 その他のもの	5 3%	5 0%	4.6%	4.3%	4.0%	3 6%	3 3%	3.0%	2 7%	2.3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	その他のもの																								
6115 94 000	羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6115 94 000	羊毛製又は繊獣毛製のもの	5 3%	5 0%	4.6%	4.3%	4.0%	3 6%	3 3%	3.0%	2.7%	2.3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	2 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6115 95 000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6115 95 000	綿製のもの	7 4%	6.9%	6 5%	6 0%	5 6%	5 1%	4.6%	4.2%	3 7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6115 96 000	合成繊維製のもの	6.6%	6 2%	5 8%	5.4%	5.0%	4.5%	4.1%	3 7%	3 3%	2 9%	2.5%	2.1%	1 7%	1 2%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6115 99 000	その他の紡織用繊維製のもの	5 0%	4.7%	4.4%	4.1%	3 8%	3 4%	3 1%	2.8%	2.5%	2.2%	1 9%	1 6%	1 3%	0 9%	0 6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
61 16	手袋、ミトン及びミット（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
6116 10	プラスチック又はゴムを含み込ませ、塗布し又は被覆したもの																								
	1 絹製のもの																								
	(1) プラスチックを含み込ませ、塗布し又は被覆したもの																								
6116 10 151	― 編み上げたもの	7 4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5 1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6116 10 152	― 編製したもの	7 4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5 1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(2) その他のもの																								
	― 手袋																								
6116 10 161	―― 編み上げたもの	7 4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5 1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6116 10 162	―― 編製したもの	7 4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5 1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― 手袋以外のもの																								
6116 10 163	―― 編み上げたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6116 10 163	―― 編み上げたもの	7 4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1 3%	0 7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6116 10 163	―― 編み上げたもの	7 4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6116 10 164	―― 編製したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6116 10 164	―― 編製したもの	7 4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1 3%	0 7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

6116 10 164	―― 編製したもの	7 4%	6 9%	6.5%	6 0%	5 6%	5 1%	4 6%	4 2%	3 7%	3 2%	2 8%	2 3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	(1) プラスチックを含み込ませ、塗布し又は被覆したもの																								
6116 10 251	― 編み上げたもの	5 3%	5 0%	4 8%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 10 252	― 編製したもの	5 3%	5 0%	4 8%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	(2) その他のもの																								
	― 手袋																								
6116 10 261	―― 編み上げたもの	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 10 262	―― 編製したもの	5 3%	5 0%	4 8%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
	― 手袋以外のもの																								
6116 10 263	―― 編み上げたもの	5 3%	4 8%	4 3%	3 9%	3 4%	2 9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6116 10 263	―― 編み上げたもの	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		韓国に対する特恵
6116 10 264	―― 編製したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6116 10 264	―― 編製したもの	5 3%	4 8%	4 3%	3 9%	3 4%	2 9%	2 4%	1 9%	1 4%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国に対する特恵
6116 10 264	―― 編製したもの	5 3%	5 0%	4.6%	4 3%	4.0%	3 6%	3 3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1 7%	1 3%	1 0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		韓国に対する特恵
	その他のもの																								
6116 91	羊毛製又は繊獣毛製のもの																								

6116 91 015	― 編み上げたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6116 91 015	― 編み上げたもの	5 3%	5 0%	4.6%	4 3%	4 0%	3.6%	3 3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1 7%	1.3%	1 0%	0.7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
6116 91 065	― 編製したもの	5 3%	5.0%	4.6%	4 3%	4 0%	3 6%	3.3%	3 0%	2.7%	2.3%	2.0%	1 7%	1.3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 92	綿製のもの																								
6116 92 015	― 編み上げたもの	7 4%	6 9%	6 5%	6 0%	5 6%	5 1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 92 065	― 編製したもの	7 4%	6.9%	6.5%	6 0%	5 6%	5 1%	4.6%	4.2%	3 7%	3 2%	2.8%	2.3%	1 9%	1 4%	0 9%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 93	合成繊維製のもの																								
6116 93 015	― 編み上げたもの	5 3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3 6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1 7%	1.3%	1 0%	0.7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 93 065	― 編製したもの	5 3%	5.0%	4.6%	4 3%	4.0%	3.6%	3.3%	3 0%	2.7%	2.3%	2.0%	1 7%	1.3%	1 0%	0.7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6116 99	その他の紡織用繊維製のもの																								
6116 99 015	― 編み上げたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6116 99 015	― 編み上げたもの	5.0%	4 7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.4%	3 1%	2.8%	2.5%	2.2%	1 9%	1 6%	1 3%	0 9%	0 6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵
6116 99 065	― 編製したもの	5 0%	4.7%	4.4%	4.1%	3 8%	3 4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1 9%	1 6%	1 3%	0 9%	0.6%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
61 17	その他の衣類附属品（製品にしたもので、メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）及び衣類又は衣類附属具の部分品（メリヤス編み又はクロセ編みのものに限る。）																								
6117 10	ショール、スカーフ、マフラー、マンティーラ、ベールその他これらに類する製品																								
	1 しじゅうしたもの、レースを使用したもの及び模様編みの効果を有するもの																								

官　報（号　外）

6117.10-011	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-011	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-012	－－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-012	－－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-013	－－ 合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-013	－－ 合成繊維製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-014	－－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-014	－－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-019	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-019	－－ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6117.10-091	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-091	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-092	－－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-092	－－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-093	－－ 合成繊維製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6117.10-094	－－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-094	－－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.10-099	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.10-099	－－ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80	その他の附属品																								
	1 ゴムを染み込ませ、塗布し又は被覆したもの																								
6117.80-014	（1）綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-014	（1）綿製のもの	7.6%	7.1%	6.4%	5.7%	5.0%	4.3%	3.6%	2.9%	2.1%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6117.80-014	（1）綿製のもの	7.6%	7.2%	6.8%	6.3%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.4%	2.4%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6117.80-015	（2）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-015	（2）その他のもの	5.6%	5.3%	4.9%	4.6%	4.3%	3.9%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
	（1）ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの																								
	－ネクタイ																								
6117.80-111	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-111	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80-112	－－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-112	－－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80-113	－－ 人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-113	－－ 人造繊維製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80-119	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-119	－－ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80-190	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	（2）その他のもの																								
	－ネクタイ																								
6117.80-911	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-911	－－ 綿（綿のくずを含む。）製のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80-919	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.80-919	－－ その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6117.80-990	－その他のもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6117.90	部分品																								
6117.90-010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6117.90-010	1 ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模様編みの組織を有するもの	8.4%	7.9%	7.4%	6.8%	6.3%	5.8%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

620212.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6202.13	人造繊維製のもの																							
620213.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
620213.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
620213.200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6202.19	その他の綿製方織織製のもの																							
620219.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620219.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620219.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620219.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																							
6202.91	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620291.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620291.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

620291.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6202.92	綿製のもの																							
620292.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620292.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620292.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6202.93	人造繊維製のもの																							
620293.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
620293.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6202.99	その他の綿製方織織製のもの																							
620299.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620299.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620299.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
62.03	男子用のスーツ、アンサンブル、ジャケット、ブレザー、ズボン、胸当て付ズボン、半ズボン及びショーツ（水着を除く。）																							
	スーツ																							
6203.11	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620311.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

620311.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620311.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6203.12	合成繊維製のもの																							
620312.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620312.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620312.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620312.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6203.19	その他の綿製用繊維製のもの																							
620319.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
620319.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620319.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620319.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	アンサンブル																							
6203.22	綿製のもの																							

620322.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
620322.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620322.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620322.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6203.23	合成繊維製のもの																							
620323.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
620323.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620323.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620323.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6203.29	その他の綿製用繊維製のもの																							
620329.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
620329.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵

620329 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620329 200	2 その他のもの	9 1%	8 5%	8.0%	7 4%	6.8%	6 3%	5 7%	5 1%	4 6%	4.0%	3 4%	2.8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	ジャケット及びブレザー																							
6203.31	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620331 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620331 100	1 毛皮付きのもの	12.0%	11 0%	10 5%	9 7%	8.1%	7 0%	6 5%	4 7%	3 5%	2.3%	1 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620331 100	1 毛皮付きのもの	12.0%	12.0%	11 2%	10 4%	9 6%	8 8%	8.0%	7 2%	6 4%	5.6%	4 8%	4 0%	3 2%	2 4%	1 6%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620331 200	2 その他のもの	9 1%	8 5%	8.0%	7 4%	6 8%	6 3%	5 7%	5 1%	4 6%	4.0%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6203.32	綿製のもの																							
620332 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620332 100	1 毛皮付きのもの	12 6%	11 6%	10 5%	9 3%	8 1%	7 0%	5 8%	4 7%	3 5%	2.3%	1 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620332 100	1 毛皮付きのもの	12.0%	12.0%	11 2%	10 4%	9 6%	8 8%	8.0%	7 2%	6 4%	5 6%	4 8%	4 0%	3 2%	2 4%	1 6%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620332 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620332 200	2 その他のもの	9 1%	8 5%	8.0%	7 4%	6.8%	6 3%	5 7%	5 1%	4 6%	4.0%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6203 33	合成繊維製のもの																							
620333 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620333 100	1 毛皮付きのもの	12.0%	12.0%	11 2%	10 4%	9 6%	8.8%	8.0%	7 2%	6 4%	5 6%	4 8%	4.0%	3 2%	2 4%	1 6%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620333 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620333 200	2 その他のもの	9 1%	8.5%	8.0%	7 4%	6 8%	6 3%	5 7%	5.1%	4 6%	4.0%	3 4%	2.8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6203 39	その他の紡織用繊維製のもの																							
620339 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620339 100	1 毛皮付きのもの	12 6%	11 6%	10 5%	9 3%	8.1%	7 0%	5 8%	4.7%	3.5%	2.3%	1 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620339 100	1 毛皮付きのもの	12.0%	12.0%	11 2%	10 4%	9 6%	8.8%	8.0%	7 2%	6 4%	5 6%	4 8%	4 0%	3 2%	2 4%	1 6%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
620339 210	－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの	9 1%	8.5%	8.0%	7 4%	6.8%	6 3%	5.7%	5.1%	4 6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
620339 290	－ その他のもの	9 1%	8.5%	8.0%	7 4%	6.8%	6 3%	5.7%	5.1%	4 6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	スポン　胸当てスポン　半スポン及びショーツ																							
6203.41	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620341 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

620341 100	1 毛皮付きのもの	10 0%	9 1%	8 2%	7 3%	6.4%	5 5%	4.8%	3 6%	2.7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620341 100	1 毛皮付きのもの	30.0%	9 4%	8 8%	8 1%	7 5%	6 9%	6.3%	5 6%	5 0%	4.4%	3 8%	3 1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620341 200	2 その他のもの	9 1%	8 5%	8.0%	7 4%	6.8%	6 3%	5 7%	5 1%	4 6%	4 0%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6203 42	綿製のもの																							
620342 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620342 100	1 毛皮付きのもの	10 0%	9 4%	8 8%	8 1%	7 5%	6 9%	6 3%	5 6%	5 0%	4 4%	3 8%	3 1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620342 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620342 200	2 その他のもの	9 1%	8.5%	8 0%	7 4%	6 8%	6 3%	5.7%	5 1%	4 6%	4 0%	3 4%	2.8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620342 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6203.43	合成繊維製のもの																							
620343 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620343 100	1 毛皮付きのもの	10 0%	9 1%	8.2%	7 3%	6 4%	5 5%	4.5%	3 6%	2.7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620343 100	1 毛皮付きのもの	10 0%	9 4%	8.8%	8.1%	7 5%	6 9%	6 3%	5 6%	5 0%	4 4%	3.8%	3 1%	2.5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
620343 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

620343 200	2 その他のもの	9 1%	8 5%	8.0%	7 4%	6.8%	6 3%	5.7%	5.1%	4 6%	4.0%	3 4%	2.8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6203 49	その他の紡織用繊維製のもの																							
620349 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620349 100	1 毛皮付きのもの	10 0%	9 1%	8 2%	7 3%	6 4%	5 5%	4.5%	3 6%	2.7%	1 8%	0 9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620349 100	1 毛皮付きのもの	10 0%	9 4%	8 8%	8.1%	7 5%	6 9%	6 3%	5 6%	5 0%	4.4%	3 8%	3.1%	2 5%	1 9%	1 3%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
620349 210	－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620349 210	－ 再生繊維又は半合成繊維製のもの	9 1%	8 5%	8.0%	7 4%	6 8%	6 3%	5 7%	5 1%	4 6%	4 0%	3.4%	2 8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620349 290	－ その他のもの	9 1%	8.0%	8 0%	7 4%	6 8%	6 3%	5 7%	5 1%	4 6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620349 290	－ その他のもの	9 1%	8.5%	8 0%	8 2%	8.0%	7 7%	7 4%	7 1%	6 8%	6 5%	6.3%	6 0%	5.7%	5 4%	5.1%	4 8%	4.5%	4 5%	4.6%	4.6%	4 6%	4 6%	韓国に対する特恵
62.04	女子用のスーツ　アンサンブル　ジャケット　ブレザー　トレス　スカート　キュロットスカート　ズボン　胸当てズボン　半ズボン及びショーツ（水着を除く。）																							
	スーツ																							
6204 11	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620411 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

620411 100	1 毛皮付きのもの	12.8%	11.6%	10.5%	9.3%	8.1%	7.0%	5.8%	4.7%	3.5%	2.3%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する待遇
620411 100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620411 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620411 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
6204.12	綿製のもの																							
620412.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する待遇
620412 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620412 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620412.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
6204.13	合成繊維製のもの																							
620413 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620413.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する待遇
620413 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620413 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620413 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
6204.19	その他の紡織用繊維製のもの																							
620419 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する待遇
620419 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620419 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620419.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
	アンサンブル																							
6204.21	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620421 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する待遇
620421 100	1 毛皮付ぎのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620421 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620421 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
6204.22	綿製のもの																							
620422 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620422.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する待遇
620422.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620422.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6204.23	合成繊維製のもの																							
620423 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620423 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する待遇
620423 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620423.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6204.29	その他の紡織用繊維製のもの																							
620429 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する待遇
620429 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する待遇
620429 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620429 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
	ジャケット及びブレザー																							
6204.31	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
620431 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620431 100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
620431 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6204.32	綿製のもの																							
620432.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620432.100	1 毛皮付きのもの	12.8%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
620432.200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
620432.200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
6204.33	合成繊維製のもの																							

6204.53 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6204.53 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6204.53 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6204.59	その他の許織用繊維製のもの																							
6204.59 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6204.59 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6204.59 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	ズボン　胸当てズボン　半ズボン及びショーツ																							
6204.61	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
6204.61 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6204.61 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6204.61 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6204.62	綿製のもの																							
6204.62 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6204.62 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6204.62 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6204.62 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6204.62 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6204.63	合成繊維製のもの																							
6204.63 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6204.63 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6204.63 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6204.63 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6204.63 200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6204.69	その他の許織用繊維製のもの																							
6204.69 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6204.69 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6204.69 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵

6205.00 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6205.00 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
62.05	男子用のシャツ																							
6205.20 000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6205.20 000	綿製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6205.30	人造繊維製のもの																							
6205.30 010	－ 合成繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6205.30 010	－ 合成繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6205.30 090	－ その他のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6205.90	その他の許織用繊維製のもの																							
6205.90 010	－ 羊毛製又は繊獣毛製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6205.90 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6205.90 090	－ その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
62.06	女子用のブラウス　シャツ及びシャツブラウス																							

6206.10	絹（副めくずを含む）製のもの																							
6206.10 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6206.10 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6206.10 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
6206.10 210	(1) ブラウス　シャツブラウス　オーブンシャツその他これらに類するシャツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6206.10 210	(1) ブラウス　シャツブラウス　オーブンシャツその他これらに類するシャツ	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6206.10 220	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6206.10 220	(2) その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6206.20	羊毛製又は繊獣毛製のもの																							
6206.20 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6206.20 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6206.20 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							

6207.99 210	－人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6207.99 210	－人造繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6207.99 210	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6207.99 210	－その他のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6207.99 220	(2) その他のもの																							
6207.99 220	－人造繊維製のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6207.99 220	－人造繊維製のもの	9.1%	8.6%	8.0%	8.2%	8.0%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.5%	6.2%	6.0%	5.7%	5.4%	5.1%	4.8%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	韓国に対する特恵
6207.99 220	－その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6207.99 220	－その他のもの	10.0%	9.7%	9.4%	9.1%	8.8%	8.4%	8.1%	7.8%	7.5%	7.2%	6.9%	6.6%	6.3%	6.0%	5.6%	5.3%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	5.0%	韓国に対する特恵
62.08	女子用のシングレットその他これに類する肌着　スラップ　ペティコート　プリーフ　パンタレット　ナイトドレス　ハンチャマ　ネグリジェ　バスローブ　トゥシンアダウン　その他これらに類する製品																							
6208.11	スリップ及びペティコート																							
6208.11 000	－人造繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

6208.13.000	その他の妊娠用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6208.19 000	その他の妊娠用繊維製のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	ナイトドレス及びパジャマ																							
6208.21 000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6208.21 000	綿製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6208.22.000	人造繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6208.22.000	人造繊維製のもの	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6208.29.000	その他の紡織用繊維製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6208.29.000	その他の紡織用繊維製のもの	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																							
6208.91	綿製のもの																							
6208.91 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵

6208.91 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
6208.91 210	(1) ノングレットその他これに類する肌着　プリーフ及びパンティ	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6208.91 220	(2) その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6208.92	人絹繊維製のもの																							
6208.92.100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6208.92.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6208.92.100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
6208.92 210	(1) ノングレットその他これに類する肌着　プリーフ及びパンティ	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6208.92 220	(2) その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6208.99	その他の紡織用繊維製のもの																							
6208.99 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6208.99 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
6208.99 210	(1) ノングレットその他これに類する肌着　プリーフ及びパンティ	9.0%	8.4%	7.9%	7.3%	6.8%	6.2%	5.6%	5.1%	4.5%	3.9%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6208.99 220	(2) その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
62.09	乳児用の衣類及び衣類附属品																							

6209.20	綿製のもの																							
6209.20.150	1 手袋　ミトン及びミット並びにパンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6209.20.150	1 手袋　ミトン及びミット並びにパンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類	6.5%	5.9%	5.3%	4.7%	4.1%	3.5%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6209.20.150	1 手袋　ミトン及びミット並びにパンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類	8.6%	8.1%	7.7%	7.1%	6.5%	6.0%	5.4%	4.9%	4.3%	3.7%	3.3%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
6209.20.210	(1) 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6209.20.210	(1) 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6209.20.210	(1) 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
6209.20.221	A 附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6209.20.221	A 附属品	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6209.20.222	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6209.20.222	B その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6209.30	合成繊維製のもの																							

620530 150	1 半袋　ミトン及びミット並びにパンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620530. 150	1 半袋　ミトン及びミット並びにパンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類	6.8%	5.9%	5.3%	4.7%	4.1%	3.5%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620930 150	1 半袋　ミトン及びミット並びにパンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類	6.8%	6.1%	5.7%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
620930 210	(1) 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620930 210	(1) 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620930 210	(1) 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
620930 221	A 附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620930 221	A 附属品	7.4%	6.7%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620930 222	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620930 222	B その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.2%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6209 90	その他の幼児用衣類及び衣類附属品のもの																							

620990 150	1 半袋　ミトン及びミット並びにハンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類	6.5%	5.9%	5.3%	4.7%	4.1%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
620990 150	1 半袋　ミトン及びミット並びにハンティストッキング　タイツ　ストッキング　ソックスその他の靴下類	6.5%	5.1%	5.7%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
620990 210	(1) 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.6%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
620990 210	(1) 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																							
620990 221	A 附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620990 221	A 附属品	7.4%	6.7%	6.1%	5.4%	4.7%	4.0%	3.4%	2.7%	2.0%	1.3%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
620990 221	A 附属品	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	B その他のもの																							
620990 291	(a) 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
620990 291	(a) 羊毛製又は繊獣毛製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
620990 299	(b) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

620990 299	(b) その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.2%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
62. 10	衣類（第64. 02項　第66. 03項　第69. 03項　第59. 06項又は第59. 07項の織物から製品にしたものに限る　）																							
6210 10	第56. 02項又は第56. 03項の織物から成るもの																							
621010 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621010 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
621010 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
621010 210	－ 人造繊維製のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.2%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
621010 290	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621010 290	－ その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.2%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.2%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6210 20	その他の衣類（第6201. 11号から第6201. 19号までのものと同一構成のものに限る　）																							
621020 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621020 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
621020 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6210 30	その他の衣類（第6202. 11号から第6202. 19号までのものと同一構成のものに限る　）																							

621030 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621030 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
621030 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6210 40	その他の男子用の衣類																							
621040 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621040 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
621040 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6210 50	その他の女子用の衣類																							
621050. 100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621050 100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
621050 200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
62. 11	トラックスーツ　スキースーツ及び水着並びにその他の衣類																							
	水着																							
6211. 11. 000	男子用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6211.11-000	男子用のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.12-000	女子用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.12-000	女子用のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.20	スキースーツ																								
	1 毛皮付きのもの																								
6211.20-110	― 男子用のもの	12.9%	11.6%	10.5%	9.3%	8.1%	7.0%	5.8%	4.7%	3.5%	2.3%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
6211.20-110	― 男子用のもの	12.9%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6211.20-190	― 女子用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.20-190	― 女子用のもの	12.9%	11.6%	10.5%	9.3%	8.1%	7.0%	5.8%	4.7%	3.5%	2.3%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6211.20-190	― 女子用のもの	12.9%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6211.20-310	― 男子用のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6211.20-330	― 女子用のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の男子用の衣類																								
6211.32	綿製のもの																								

6211.32-100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.32-100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.32-200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.32-200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.33	人造繊維製のもの																								
6211.33-100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.33-100	1 毛皮付きのもの	12.9%	11.6%	10.5%	9.3%	8.1%	7.0%	5.8%	4.7%	3.5%	2.3%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6211.33-100	1 毛皮付きのもの	12.9%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6211.33-200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.33-200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.39	その他の紡織用繊維製のもの																								
6211.39-100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6211.39-100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6211.39-200	2 その他のもの																								
6211.39-200	― 羊毛製又は繊獣毛製のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6211.39-200	― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の女子用の衣類																								
6211.42	綿製のもの																								
6211.42-100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.42-100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.42-200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.42-200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.43	人造繊維製のもの																								
6211.43-100	1 毛皮付きのもの	12.9%	11.6%	10.5%	9.3%	8.1%	7.0%	5.8%	4.7%	3.5%	2.3%	1.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.43-100	1 毛皮付きのもの	12.9%	12.0%	11.2%	10.4%	9.6%	8.8%	8.0%	7.2%	6.4%	5.6%	4.8%	4.0%	3.2%	2.4%	1.6%	0.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6211.43-200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.43-200	2 その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6211.43-200	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6211.49	その他の紡織用繊維製のもの																								
6211.49-100	1 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.49-100	1 毛皮付きのもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6211.49-220	― 羊毛製又は繊獣毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.49-220	― 羊毛製又は繊獣毛製のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	― その他のもの																								
6211.49-310	―― 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6211.49-310	―― 綿製のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6211.49-390	―― その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

621590 000	その他の鉄織用調織製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621590 000	その他の鉄織用調織製のもの	8 4%	7 9%	7 4%	6 9%	6 5%	5 9%	5 4%	4 9%	4 5%	3 7%	3 2%	2 8%	2 1%	1 6%	1 1%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
62.16																									
621600 500	手袋　ミトン及びミット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621600 500	手袋　ミトン及びミット	6 5%	6 1%	5 7%	5 3%	4 9%	4 5%	4 1%	3 7%	3 3%	2 8%	2 4%	2 0%	1 6%	1 2%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
62.17	その他の衣類附属品（製品にしたものに限る　）及び衣類又は衣類附属品の部分品（第62.12項のものを除く　）																								
6217.10	附属品																								
	－ベルト																								
621710 011	－－－鉄製の帯（幅が30センチメートル以上で　長さが4メートル以上のもの）	9 0%	8 2%	7 4%	6 6%	5 7%	4 9%	4 1%	3 3%	2 5%	1 6%	0 8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621710 011	－－－鉄製の帯（幅が30センチメートル以上で　長さが4メートル以上のもの）	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
621710 011	－－－鉄製の帯（幅が30センチメートル以上で　長さが4メートル以上のもの）	9 0%	8 7%	8 4%	8 2%	7 9%	7 6%	7 3%	7 0%	6 8%	6 5%	6 2%	5 9%	5 6%	5 3%	5 1%	4 8%	4 5%	4 5%	4 5%	4 5%	4 5%	4 5%	4 5%	韓国に対する特恵
621710 019	－－その他のもの	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
621710 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
621710 090	－その他のもの	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

621790 000	部分品	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第63類　紡織用繊維のその他の製品　セット　中古の衣類　紡織用繊維の中古の物品及びぼろ																							
	第1節　紡織用繊維のその他の製品																							
63.01	毛布及び膝掛け																							
630110.000	電気毛布	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630110 000	電気毛布	5 3%	5 1%	5 0%	4 8%	4 6%	4 5%	4 3%	4 1%	4 0%	3 8%	3 6%	3 5%	3 3%	3 1%	3 0%	2 8%	2 7%	2 7%	2 7%	2 7%	2 7%	2 7%	韓国に対する特恵
6301 20	膝掛け及び毛布（電気毛布を除く　）（羊毛製又は繊獣毛製のものに限る　）																							
630120 010	－毛布（起毛したものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630120 010	－毛布（起毛したものに限る　）	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630120 010	－毛布（起毛したものに限る　）	5 3%	5 1%	5 0%	4 8%	4 6%	4 5%	4 3%	4 1%	4 0%	3 8%	3 6%	3 5%	3 3%	3 1%	3 0%	2 8%	2 7%	2 7%	2 7%	2 7%	2 7%	2 7%	韓国に対する特恵
630120 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630120 090	－その他のもの	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6301 30	膝掛け及び毛布（電気毛布を除く　）（繊維のものに限る　）																							

630130 010	－毛布（起毛したものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630130 010	－毛布（起毛したものに限る　）	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
630130 091	－－テリータオル地その他のテリー織物のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630130 091	－－テリータオル地その他のテリー織物のもの	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
630130 099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630130 099	－－その他のもの	9 0%	8 4%	7 9%	7 3%	6 8%	6 2%	5 6%	5 1%	4 5%	3 9%	3 4%	2 8%	2 3%	1 7%	1 1%	0 6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6301 40	膝掛け及び毛布（電気毛布を除く。）（合成繊維製のものに限る　）																							
630140 010	－毛布（起毛したものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630140 010	－毛布（起毛したものに限る　）	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
630140 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630140 090	－その他のもの	5 3%	5 0%	4 6%	4 3%	4 0%	3 6%	3 3%	3 0%	2 7%	2 3%	2 0%	1 7%	1 3%	1 0%	0 7%	0 3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

6302.53 091	－－ 不織布製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.53 091	－－ 不織布製のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.2%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6302.53 091	－－ 不織布製のもの	5.3%	5.1%	5.0%	4.8%	4.6%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%	3.8%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	韓国に対する特恵
6302.53 099	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.53 099	－－ その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.2%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6302.53 099	－－ その他のもの	5.3%	5.1%	5.0%	4.8%	4.6%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%	3.8%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	韓国に対する特恵
6302.59	その他の紡織用繊維製のもの																								
6302.59 030	１ 変性又はラミー製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.59 030	１ 変性又はラミー製のもの	7.9%	7.6%	6.9%	6.6%	5.9%	5.6%	4.9%	4.6%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	２ その他のもの																								
6302.59 021	－－ ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.59 021	－－ ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	5.9%	5.2%	4.7%	4.1%	3.5%	2.9%	2.3%	1.7%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6302.59 021	－－ ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%	5.6%	5.4%	5.2%	5.0%	4.8%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.8%	3.6%	3.4%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	韓国に対する特恵

6302.59 029	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.59 029	－ その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6302.59 029	－ その他のもの	5.3%	5.1%	5.0%	4.8%	4.6%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%	3.8%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	韓国に対する特恵
6302.60 000	トイレットリネン及びキッチンリネン（テリータオル地その他のテリー織物で装飾のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.60 000	トイレットリネン及びキッチンリネン（テリータオル地その他のテリー織物で装飾のものに限る。）	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6302.60 000	トイレットリネン及びキッチンリネン（テリータオル地その他のテリー織物で装飾のものに限る。）		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	その他のもの																								
6302.91 000	綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.91 000	綿製のもの	7.4%	6.9%	6.6%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6302.93	人造繊維製のもの																								
6302.93 010	－ 不織布製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.93 010	－ 不織布製のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6302.93 090	－ その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6302.99	その他の紡織用繊維製のもの																								

6302.99 100	１ 亜麻製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.99 100	１ 亜麻製のもの	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6302.99 100	１ 亜麻製のもの	7.9%	7.7%	7.4%	7.2%	6.9%	6.7%	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	5.4%	5.2%	4.9%	4.7%	4.4%	4.2%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	韓国に対する特恵
6302.99 900	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6302.99 900	２ その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
63 03	カーテン（トレープを含む。）室内用ブラインド、カーテンバランス及びヘットバランス																								
	メリヤス編み又はクロセ編みのもの																								
6303.12	合成繊維製のもの																								
6303.12.010	１ ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模倣編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.6%	8.9%	8.2%	7.6%	6.9%	6.3%	5.6%	4.9%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6303.12.010	１ ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模倣編みの組織を有するもの	10.9%	10.6%	10.2%	9.9%	9.5%	9.2%	8.9%	8.6%	8.2%	7.9%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	韓国に対する特恵
6303.12.090	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6303.12.090	２ その他のもの	9.1%	8.6%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6303.19	その他の紡織用繊維製のもの																								

6303.19 010	１ ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模倣編みの組織を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6303.19 010	１ ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模倣編みの組織を有するもの	10.9%	10.2%	9.6%	8.9%	8.2%	7.6%	6.9%	6.3%	5.6%	4.9%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6303.19 010	１ ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び模倣編みの組織を有するもの	10.9%	10.6%	10.2%	9.9%	9.5%	9.2%	8.9%	8.6%	8.2%	7.9%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	韓国に対する特恵
6303.19 090	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6303.19 090	２ その他のもの	9.1%	8.6%	8.0%	7.4%	6.9%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6303.19 090	２ その他のもの	9.1%	8.8%	8.5%	8.2%	8.0%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.6%	6.3%	6.0%	5.7%	5.4%	5.1%	4.8%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	韓国に対する特恵
	その他のもの																								
6303.91 000	綿製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6303.91 000	綿製のもの	7.4%	7.2%	6.9%	6.7%	6.6%	6.2%	6.0%	5.8%	5.6%	5.3%	5.1%	4.9%	4.6%	4.4%	4.2%	3.9%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	韓国に対する特恵
6303.92	合成繊維製のもの																								
6303.92.010	－ 不織布製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6303.92.010	－ 不織布製のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6303.92.010	－ 不織布製のもの	5.3%	5.1%	5.0%	4.8%	4.6%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%	3.8%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	韓国に対する特恵

630292 090	－その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.8%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
630292 090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6303.99	その他の計測用繊維製のもの																								
630399 010	１産麻製又はラミー製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630399 010	１産麻製又はラミー製のもの	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630399 010	１産麻製又はラミー製のもの	7.9%	7.7%	7.4%	7.2%	6.9%	6.7%	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	5.4%	5.2%	4.9%	4.7%	4.4%	4.2%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	韓国に対する特恵
	２その他のもの																								
630399 021	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630399 021	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.0%	5.6%	5.2%	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630399 021	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%	5.6%	5.4%	5.2%	5.0%	4.8%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.8%	3.6%	3.4%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	韓国に対する特恵
630399 029	－その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.8%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
63.04	その他の室内用品（第94.04項のものを除く。）																								
	ヘットスプレット																								
6304.11	メリヤス編み又はクロセ編みのもの																								
630411 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び織編みの組合せのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630411 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び織編みの組合せのもの	10.9%	10.2%	9.6%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630411 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び織編みの組合せのもの	10.9%	10.6%	10.2%	9.9%	9.5%	9.2%	8.9%	8.5%	8.2%	7.8%	7.5%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	5.5%	韓国に対する特恵
630411 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630411 090	２その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630411 090	２その他のもの	9.1%	8.8%	8.5%	8.2%	8.0%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.5%	6.3%	6.0%	5.7%	5.4%	5.1%	4.8%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	4.6%	韓国に対する特恵
6304.19	その他のもの																								
630419 010	１編製のもの	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
630419 010	１編製のもの	7.4%	7.2%	6.9%	6.7%	6.5%	6.2%	6.0%	5.8%	5.6%	5.3%	5.1%	4.9%	4.6%	4.4%	4.2%	3.9%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	3.7%	韓国に対する特恵
630419 020	２亜麻製又はラミー製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630419 020	２亜麻製又はラミー製のもの	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630419 020	２亜麻製又はラミー製のもの	7.9%	7.7%	7.4%	7.2%	6.9%	6.7%	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	5.4%	5.2%	4.9%	4.7%	4.4%	4.2%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	韓国に対する特恵
	３その他のもの																								
630419 051	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630419 031	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.0%	5.6%	5.2%	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

630419 031	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%	5.6%	5.4%	5.2%	5.0%	4.8%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.8%	3.6%	3.4%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	韓国に対する特恵
630419 039	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630419 039	－その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.8%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630419 039	－その他のもの	5.3%	5.1%	5.0%	4.8%	4.6%	4.5%	4.3%	4.1%	4.0%	3.8%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	3.0%	2.8%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	2.7%	韓国に対する特恵
	その他のもの																								
6304.91	メリヤス編み又はクロセ編みのもの																								
630491 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び織編みの組合せのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630491 010	１ししゅうしたもの　レースを使用したもの及び織編みの組合せのもの	10.9%	10.2%	9.6%	8.9%	8.2%	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
630491 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630491 090	２その他のもの	9.1%	8.5%	8.0%	7.4%	6.8%	6.3%	5.7%	5.1%	4.6%	4.0%	3.4%	2.8%	2.3%	1.7%	1.1%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
630492 000	綿製のもの（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630492 000	綿製のもの（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）	7.4%	6.9%	6.5%	6.0%	5.6%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.2%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6304.93	合成繊維製のもの（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）																								
630493 010	－不織布製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630493 010	－不織布製のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.8%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
630493 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630493 090	－その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.8%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6304.99	その他の紡織用繊維製のもの（メリヤス編み又はクロセ編みのものを除く。）																								
630499 010	１亜麻製又はラミー製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630499 010	１亜麻製又はラミー製のもの	7.9%	7.4%	6.9%	6.4%	5.9%	5.4%	4.9%	4.4%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630499 010	１亜麻製又はラミー製のもの	7.9%	7.7%	7.4%	7.2%	6.9%	6.7%	6.4%	6.2%	5.9%	5.7%	5.4%	5.2%	4.9%	4.7%	4.4%	4.2%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	4.0%	韓国に対する特恵
	２その他のもの																								
630499 021	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630499 021	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.0%	5.6%	5.2%	4.8%	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630499 021	－ししゅうしたもの　レース製のもの及びレースを使用したもの	6.4%	6.2%	6.0%	5.8%	5.6%	5.4%	5.2%	5.0%	4.8%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.8%	3.6%	3.4%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	3.2%	韓国に対する特恵
630499 029	－その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.8%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
63.05	包装に使用する種類の袋																								

6306.10	第63.03項のジュートその他の靭織用韌皮繊維製のもの																									
6306100	－使用したもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6306200	－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6306.20	人造繊維材料製のもの																									
6306310 000	綿製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306320 000	綿製のもの	4.0%		3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.0%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6306.30	人造繊維材料製のもの																									
6306320 000	プレキングルコンテナ			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306322 000	プレキングルコンテナ			U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6306.33	その他のもの（ポリエチレン又はポリプロピレンのストリップその他これに類する物品から製造したものに限る。）																									
6306330 010	－－ポリエチレン製のもの（重量が1平方メートルにつき100グラム以下の織物類から製造したものに限る。）	3.8%		3.6%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵
6306330 010	－－ポリエチレン製のもの（重量が1平方メートルにつき100グラム以下の織物類から製造したものに限る。）	3.8%		3.6%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6306330 090	－－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306.39	その他のもの																									
6306390 010	－－ポリエチレン製のもの（重量が1平方メートルにつき100グラム以下の織物類から製造したものに限る。）	3.8%		3.6%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6306390 010	－－ポリエチレン製のもの（重量が1平方メートルにつき100グラム以下の織物類から製造したものに限る。）	3.8%		3.6%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	韓国に対する特恵
6306390 090	－－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306.90	その他の靭織用繊維製のもの																									
6306900 000	その他の靭織用繊維製のもの	3.3%		3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
63.06	タープリン及び日よけ　テント（帆（ボート用　セールボート用又はグライダー用のものに限る。）並びにキャンプ用品																									
6306.12	タープリン及び日よけ																									
6306120 000	合成繊維製のもの	4.0%		3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6306.19	その他の靭織用繊維製のもの																									
6306190 100	1 綿製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306191 100	1 綿製のもの	5.6%		5.1%	4.8%	4.1%	3.8%	3.5%	3.1%	2.5%	2.0%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6306191 100	1 綿製のもの	5.6%		5.4%	5.2%	5.1%	4.9%	4.7%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.8%	3.7%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.6%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	韓国に対する特恵
6306199 900	2 その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306199 900	2 その他のもの	4.0%		3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6306199 900	2 その他のもの	4.0%		3.9%	3.8%	3.6%	3.5%	3.3%	3.1%	3.0%	2.9%	2.8%	2.6%	2.5%	2.4%	2.3%	2.2%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	韓国に対する特恵

	テント																									
6306220 000	合成繊維製のもの	4.0%		3.8%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.0%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6306.29	その他の靭織用繊維製のもの																									
6306291 100	1 綿製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306291 100	1 綿製のもの	5.6%		5.2%	4.9%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6306291 900	2 その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306291 900	2 その他のもの	4.0%		3.6%	3.3%	2.9%	2.6%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6306291 900	2 その他のもの	4.0%		3.9%	3.8%	3.6%	3.5%	3.4%	3.3%	3.1%	3.0%	2.9%	2.8%	2.6%	2.5%	2.4%	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	韓国に対する特恵
6306.30	帆			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306320 000	帆	4.0%		3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6306330 000	帆	4.0%		3.9%	3.8%	3.6%	3.5%	3.4%	3.3%	3.1%	3.0%	2.9%	2.8%	2.6%	2.5%	2.4%	2.3%	2.1%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	2.0%	韓国に対する特恵
6306.40	空気マットレス																									
6306400 100	1 綿製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306401 100	1 綿製のもの	5.6%		5.2%	4.9%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

6306401 100	1 綿製のもの	5.6%		5.4%	5.3%	5.1%	4.9%	4.7%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.9%	3.7%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	韓国に対する特恵
6306402 900	2 その他の靭織用繊維製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306402 900	2 その他の靭織用繊維製のもの	4.0%		3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6306.90	その他のもの																									
6306901 100	1 綿製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306901 100	1 綿製のもの	5.6%		5.3%	4.9%	4.6%	4.2%	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6306901 100	1 綿製のもの	5.6%		5.4%	5.3%	5.1%	4.9%	4.7%	4.6%	4.4%	4.2%	4.0%	3.9%	3.7%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	2.8%	韓国に対する特恵
6306902 900	2 その他の靭織用繊維製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6306902 900	2 その他の靭織用繊維製のもの	4.0%		3.8%	3.5%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
63.07	その他のもの（トレスパターンを含むものとし　製品にしたものに限る。）																									
6307.10	床靴靴用の布　皮張り用の布　綿布その他これらに類する靴靴用の布																									
6307101 010	1 綿製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6307101 010	1 綿製のもの	6.0%		5.8%	5.7%	5.5%	5.3%	5.2%	5.0%	4.8%	4.7%	4.5%	4.3%	4.2%	4.0%	3.8%	3.7%	3.5%	3.3%	3.2%	3.0%	2.8%	2.7%	2.5%	2.3%	中国及び韓国に対する特恵

630710 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630710 020	2 その他のもの	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6307.20	救命胴衣及び救命帯																								
630720 010	1 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630720 010	1 綿製のもの	6.5%	6.0%	5.5%	4.7%	4.1%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
630720 010	1 綿製のもの	6.5%	6.3%	6.1%	5.9%	5.7%	5.5%	5.3%	5.1%	4.9%	4.7%	4.5%	4.3%	4.1%	3.9%	3.7%	3.5%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	3.3%	韓国に対する特恵
630720 020	2 その他のもの	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
6307.90	その他のもの																								
630790 010	1 綿製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630790 010	1 綿製のもの	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	4.9%	4.5%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
630790 021	一 綿製のもの（長方形（正方形を含む。）以外の形状に単に裁断したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630790 021	一 綿製のもの（長方形（正方形を含む。）以外の形状に単に裁断したものに限る。）	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		中国及び韓国に対する特恵

630790 029	一 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630790 029	一 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
630790 029	一 その他のもの	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		韓国に対する特恵
	第2節　セット																								
63.09																									
630900 000	織物と糸から成るセット（附属品を有するか有しないかを問わないものとし、ラグ（つづれ織物、しっきを含むケーブルクロス又はナプキンその他これらに似る装飾用織物製品を作るためのもので、小売用の包装をしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
630900 000	織物と糸から成るセット（附属品を有するか有しないかを問わないものとし、ラグ（つづれ織物、しっきを含むケーブルクロス又はナプキンその他これらに似る装飾用織物製品を作るためのもので、小売用の包装をしたものに限る。）	3.7%	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.6%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	第3節　中古の衣類　紡織用繊維の中古の物品及びぼろ																								
63.09																									
630900 000	中古の衣類その他の物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及び韓国及びニュージーランドに対する特恵
630900 000	中古の衣類その他の物品	5.5%	5.3%	4.7%	4.2%	3.7%	3.2%	2.6%	2.1%	1.6%	1.1%	0.5%	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
63.10	ぼろ及びぐず（ひも、縄若しくはケーブル又はこれらの製品のものに限る。）（紡織用繊維のものに限る。）																								
631010 000	選別したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
631090 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第12部　履物　帽子　傘　つえ　シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品　調製羽毛　羽毛製品　造花並びに人毛製品																							
	第64類　履物及びゲートルその他これに類する物品並びにこれらの部分品																							
64.01	防水性の履物（木底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限るものとし、鉄鋲（スパイク鋲）、くぎ付き、おし鋲、プラグ金ものその他これらに類する方法により甲を底に固定した旧底み立てたものを除く。）																							
6401.10	履物（保護用の金属製トーキャップを有するものに限る。）																							
640110.010	1 スキー靴	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
640110.010	1 スキー靴		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
640110.090	2 その他のもの	6.7%	6.2%	5.9%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
640110.090	2 その他のもの	6.7%	6.4%	6.1%	5.7%	5.4%	5.1%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	中国に対する特恵
640110.090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	その他の履物																							
6401.92	くるぶしを覆うもの（膝を覆うものを除く。）																							
640192.010	1 スキー靴	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
640192.010	1 スキー靴		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

640192.090	2 その他のもの	6.7%	6.2%	5.9%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
640192.090	2 その他のもの	6.7%	6.4%	6.1%	5.7%	5.4%	5.1%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	中国に対する特恵
640192.090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
640199.000	その他のもの																							
640199.000	一 履を覆うもの	6.7%	6.2%	5.9%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
640199.000	一 履を覆うもの	6.7%	6.4%	6.1%	5.7%	5.4%	5.1%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	中国に対する特恵
640199.000	一 履を覆うもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
640199.000	一 その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
640199.000	一 その他のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
640199.000	一 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
64.02	その他の履物（木底及び甲がゴム製又はプラスチック製のものに限る。）																							
	スポーツ用の履物																							
6402.12	スキー靴（クロスカントリー用のものを含む。）及びスノーボートブーツ																							
640212.010	1 スキー靴	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	ASEANオーストラリア及びニューシーランドに対する特恵

官　報（号　外）

6402.12.010	１スキー靴		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6402.12.090	２スノーボーツ	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.12.090	２スノーボーツ	8.0%	7.5%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
6402.12.090	２スノーボーツ		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6402.19.000	その他のもの	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.19.000	その他のもの	8.7%	8.4%	8.1%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.2%	4.8%	4.5%	4.2%	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	中国に対する特恵
6402.19.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6402.20.000	履物（甲の部分のストラップ又はひもを底にプラグ止めしたものに限る。）	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.20.000	履物（甲の部分のストラップ又はひもを底にプラグ止めしたものに限る。）	8.7%	8.4%	8.1%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.2%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	中国に対する特恵
6402.20.000	履物（甲の部分のストラップ又はひもを底にプラグ止めしたものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	その他の履物																							
6402.91.000	くるぶしを覆うもの																							
6402.91.000	－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.91.000	－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.4%	8.1%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.2%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	中国に対する特恵
6402.91.000	－保護用の金属製トーキャップを有するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6402.91.000	－その他のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.91.000	－その他のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
6402.91.000	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6402.99	その他のもの																							
6402.99.010	－甲被																							
6402.99.010	－－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.8%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.010	－－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.4%	8.1%	7.7%	7.4%	7.1%	6.8%	6.5%	6.1%	5.8%	5.5%	5.2%	4.8%	4.5%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	中国に対する特恵
6402.99.010	－－保護用の金属製トーキャップを有するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6402.99.010	－－その他のもの	8.0%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.010	－－その他のもの	8.0%	7.6%	7.2%	6.9%	6.5%	6.1%	5.7%	5.3%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	中国に対する特恵
6402.99.010	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	－サンダル																							
6402.99.021	－－－ゴムまたはプラスチックを外側のほとんど全部に使用したもの																							
6402.99.021	－－－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6402.99.021	－－－保護用の金属製トーキャップを有するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6402.99.021	－－－その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.021	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6402.99.029	－－その他のもの																							
6402.99.029	－－－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.029	－－－保護用の金属製トーキャップを有するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6402.99.029	－－－その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.029	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6402.99.090	－その他のもの																							
6402.99.090	－－保護用の金属製トーキャップを有するもの	8.7%	8.3%	7.9%	7.4%	7.0%	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.090	－－保護用の金属製トーキャップを有するもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6402.99.090	－－その他のもの	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	10.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6402.99.090	－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
64.03	履物（本底がゴム製、プラスチック製、革製又はコンポジションレザー製で、甲が革製のものに限る。）																							
	スポーツ用の靴																							
6403.12	スキー靴（クロスカントリー用のものを含む。）及びスノーボーツ																							
6403.12.010	１本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.12.010	１本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6403.12.090	２その他のもの	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.12.090	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6403.19	その他のもの																							
6403.19.010	１本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.19.010	１本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6403.19.090	２その他のもの	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.19.090	２その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

6403.20	履物（本底が革製で、革製のストラップが足の甲及び親指の回りにかかるものに限る。）																							
	― 室内用履物																							
640320 011	―― この号、第6403.40号、第6403.51号の1及び2の(2)、第6403.59号の1の(2)及び2の(2)、第6403.91号の1の(2)及び2の(2)、第6403.99号の1の(2)及び2の(2)、第6404.19号の1の(1)、第6404.20号の1の(1)並びに2の(1)のA及び(2)のA、第6405.10号の1の(1)並びに第6405.90号の1の(1)のA及び(2)のAの(a)に掲げる履物について、12,019,000足を基準とし、前年度における輸入数量、国際市況その他の条件を勘案して輸入時に有効な政令で定める関税割当ての数量以内のものであって、輸入時に有効な関連規則で定める条件に従うもの（以下この項から第64.05項までにおいて「共通の限度数量以内のもの」という。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目640320 012の原産品は、関税品目640320 011について規定される割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
640320 012	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.5%	21.0%	19.5%	18.0%	16.5%	15.0%	13.5%	12.0%	10.5%	9.0%	7.5%	6.0%	4.5%	3.0%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
640320 012	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.9%	21.7%	20.6%	19.4%	18.3%	17.1%	16.0%	14.9%	13.7%	12.6%	11.4%	10.3%	9.1%	8.0%	6.9%	5.7%	4.6%	3.4%	2.3%	1.1%	無税	中国に対する待遇
640320 012	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
	― その他のもの																							
640320 021	―― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目640320 022の原産品は、関税品目640320 021について規定される割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
640320 022	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.3%	18.9%	17.6%	16.2%	14.9%	13.5%	12.2%	10.8%	9.5%	8.1%	6.8%	5.4%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
640320 022	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.6%	19.5%	18.5%	17.5%	16.5%	15.4%	14.4%	13.4%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.1%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税	中国に対する待遇
640320 022	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
6403.40	その他の履物（保護用の金属製トーキャップを有するものに限る。）																							
	― 本底がゴム製、革製又はコンポジションレザー製のもの																							
640340 011	―― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目640340 012の原産品は、関税品目640340 011について規定される割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
640340 012	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.3%	18.9%	17.6%	16.2%	14.9%	13.5%	12.2%	10.8%	9.5%	8.1%	6.8%	5.4%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
640340 012	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.6%	19.5%	18.5%	17.5%	16.5%	15.4%	14.4%	13.4%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.1%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税	中国に対する待遇
640340 012	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
	― その他のもの																							
640340 021	―― 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目640340 022の原産品は、関税品目640340 021について規定される割当数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
640340 022	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.5%	21.0%	19.5%	18.0%	16.5%	15.0%	13.5%	12.0%	10.5%	9.0%	7.5%	6.0%	4.5%	3.0%	1.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
640340 022	―― その他のもの	30.0%（その率が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22.9%	21.7%	20.6%	19.4%	18.3%	17.1%	16.0%	14.9%	13.7%	12.6%	11.4%	10.3%	9.1%	8.0%	6.9%	5.7%	4.6%	3.4%	2.3%	1.1%	無税	中国に対する待遇
640340 022	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
	その他の履物（本底が革製のものに限る。）																							
6403.51	くるぶしを覆うもの																							
	1 室内用履物																							

6403 59	その他のもの																								
	1 スリッパその他の室内用履物																								
6403 59 011	(1) スリッパ	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 011	(1) スリッパ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 021	(2) その他のもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 021	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 021	(2) その他のもの																								
6403 59 029	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20 3%	18 9%	17 6%	16 2%	14 9%	13 5%	12 2%	10 8%	9 5%	8 1%	6 8%	5 4%	4 1%	2 7%	1 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 029	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20 0%	19 5%	18 5%	17 0%	16 5%	15 4%	14 4%	13 4%	12 3%	11 3%	10 3%	9 3%	8 2%	7 2%	6 2%	5 1%	4 1%	3 1%	2 1%	1 0%	無税	無税	中国に対する特恵
6403 59 029	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
6403 59	その他のもの																								
	1 スリッパその他の室内用履物																								
6403 59 011	(1) スリッパ	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 011	(1) スリッパ		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 021	(2) その他のもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 021	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 021	(2) その他のもの																								
6403 59 029	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 029	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6403 59 029	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6403 59 031	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 031	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 031	(2) その他のもの																								
6403 59 039	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 039	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6403 59 041	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 041	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 041	(2) その他のもの																								
6403 59 049	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 049	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6403 59 051	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 051	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 051	(2) その他のもの																								
6403 59 059	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 059	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6403 59 071	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 071	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 071	(2) その他のもの																								
6403 59 079	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 079	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																								
6403 59 091	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	27 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 091	(1) 体操用　競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6403 59 091	(2) その他のもの																								
6403 59 099	－ その他のもの	30 0%（その率が1足につき4.300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403 59 099	－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	韓国に対する特恵
6404	紡織用繊維のもの																								
	1 ゴム又はプラスチックの外底及びアッパーを有するもの																								
	(1) 布製のもの																								
6404 11	－ スポーツ用の履物																								
6404 11 010	－－ 滑走靴	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 010	－－ 滑走靴		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 020	－－ テニス用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 020	－－ テニス用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 030	－－ バスケットボール用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 030	－－ バスケットボール用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 040	－－ 体操用、陸上競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 040	－－ 体操用、陸上競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 050	－－ サッカー用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 050	－－ サッカー用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 060	－－ ラグビー用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 060	－－ ラグビー用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 070	－－ ゴルフ用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 070	－－ ゴルフ用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 080	－－ その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 080	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 090	－－ その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 090	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11	－ その他のもの																								
6404 11 910	－－ 滑走靴	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 910	－－ 滑走靴		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 920	－－ テニス用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 920	－－ テニス用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 930	－－ バスケットボール用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 930	－－ バスケットボール用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 940	－－ 体操用、陸上競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 940	－－ 体操用、陸上競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 950	－－ サッカー用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 950	－－ サッカー用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 960	－－ ラグビー用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 960	－－ ラグビー用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 970	－－ ゴルフ用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 970	－－ ゴルフ用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 980	－－ その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 980	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 11 990	－－ その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 11 990	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19	－ その他のもの																								
6404 19 100	－－ 滑走靴	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 100	－－ 滑走靴		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 200	－－ テニス用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 200	－－ テニス用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 300	－－ バスケットボール用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 300	－－ バスケットボール用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 400	－－ 体操用、陸上競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 400	－－ 体操用、陸上競技用その他これらに似て足に保護用の機能を有しないもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 500	－－ サッカー用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 500	－－ サッカー用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 600	－－ ラグビー用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 600	－－ ラグビー用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 700	－－ ゴルフ用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 700	－－ ゴルフ用のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 800	－－ その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 800	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 900	－－ その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 900	－－ その他のもの		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19	－ その他のもの																								
6404 19 910	－－ 滑走靴	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404 19 910	－－ 滑走靴		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	中国及び韓国に対する特恵
6404 19 920	－－ テニス用のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEANオーストラリア及びニュージー

6403.99	その他のもの																														
	１ 本底がゴム製又はコンポジションレザー製のもの（スリッパその他の室内用履物を除く。）																														
6403.99-011	(1) 体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	27.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.99-011	(1) 体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																														
	－足通の頑度数量以内のもの																														
	－－ 中底が19センチメートルを超えるもの																														
6403.99-012	－－－ 紳士用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目6403.99-011の貿易品は、関税品目6403.99-012について規定される関税数量の割当なく関税上の特恵待遇を受ける
6403.99-013	－－－ 婦人用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目6403.99-011の貿易品は、関税品目6403.99-013について規定される関税数量の割当なく関税上の特恵待遇を受ける
6403.99-014	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目6403.99-013又は6403.99-014の貿易品は、関税品目6403.99-014について規定される関税数量の割当なく関税上の特恵待遇を受ける
	－その他のもの																														
	－－ 中底が19センチメートルを超えるもの																														

6403.99-015	－－－ 紳士用のもの	30.0%（その車が1足につき4,200円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.3%	18.9%	17.6%	16.2%	14.9%	13.5%	12.2%	10.8%	9.5%	8.1%	6.8%	5.4%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税								ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.99-015	－－－ 紳士用のもの	30.0%（その車が1足につき4,200円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.6%	19.5%	18.5%	17.5%	16.5%	15.4%	14.4%	13.4%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.1%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税								中国に対する特恵
6403.99-015	－－－ 紳士用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U								韓国に対する特恵
6403.99-016	－－－ 婦人用のもの	30.0%（その車が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.3%	18.9%	17.6%	16.2%	14.9%	13.5%	12.2%	10.8%	9.5%	8.1%	6.8%	5.4%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税								ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.99-016	－－－ 婦人用のもの	30.0%（その車が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.6%	19.5%	18.5%	17.5%	16.5%	15.4%	14.4%	13.4%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.1%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税								中国に対する特恵
6403.99-016	－－－ 婦人用のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U								韓国に対する特恵
	－－ その他のもの																														
6403.99-031	－－－ ベース又はプラットホームが木製のもの（中底き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。）	30.0%（その車が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.3%	18.9%	17.6%	16.2%	14.9%	13.5%	12.2%	10.8%	9.5%	8.1%	6.8%	5.4%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税								ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.99-031	－－－ ベース又はプラットホームが木製のもの（中底き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。）	30.0%（その車が1足につき4,300円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.6%	19.5%	18.5%	17.5%	16.5%	15.4%	14.4%	13.4%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.1%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税								中国に対する特恵
6403.99-031	－－－ ベース又はプラットホームが木製のもの（中底き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U								韓国に対する特恵
6403.99-039	－－－ その他のもの	30.0%（その車が1足につき4,600円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.3%	18.9%	17.6%	16.2%	14.9%	13.5%	12.2%	10.8%	9.5%	8.1%	6.8%	5.4%	4.1%	2.7%	1.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税								ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.99-039	－－－ その他のもの	30.0%（その車が1足につき4,600円の従量税率より低いときは、当該従量税率）	20.6%	19.5%	18.5%	17.5%	16.5%	15.4%	14.4%	13.4%	12.3%	11.3%	10.3%	9.3%	8.2%	7.2%	6.2%	5.1%	4.1%	3.1%	2.1%	1.0%	無税								中国に対する特恵
6403.99-039	－－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U								韓国に対する特恵
	２その他のもの																														
6403.99-021	(1) スリッパ及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	30.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6403.99-021	(1) スリッパ及び体操用、競技用その他これらに類する用途に供する履物		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U								中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																														
6403.99-022	－足通の頑度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠外で輸入される関税品目6403.99-022の貿易品は、関税品目6403.99-022について規定される関税数量の割当なく関税上の特恵待遇を受ける

	A 甲の一部に革を使用したもの（スポーツ用の履物及び地場産　履物用その他これらに似る用途に供する履物を除く。）																								
6404.20 211	－－ 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠内で輸入される協定品目 6404.20 211 の原産品は 関税 品目 6402.20 211 について規定される無税数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
6404.20 212	－－ その他のもの	30 0% (その単位1足につき 4,300円の従量税率より低いときは 当該従量税率)	16 2%	15 1%	14 1%	13 0%	11 9%	10 8%	9 7%	8 7%	7 6%	6 5%	5 4%	4 2%	3 2%	2 2%	1 1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404.20 213	－－ その他のもの	30 0% (その単位1足につき 4,300円の従量税率より低いときは 当該従量税率)	16 5%	15 7%	14 8%	14 0%	13 2%	12 4%	11 5%	10 7%	9 9%	9 1%	8 2%	7 4%	6 6%	5 8%	4 9%	4 1%	3 3%	2 5%	1 6%	0 8%	無税		中国に対する特恵
6404.20 212	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6404.20 219	B その他のもの	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	21 6%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404.20 219	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	(2) その他のもの																								

	A 甲の一部に革を使用したもの（スポーツ用の履物　履物用その他これらに似る用途に供する履物及びスリッパを除く。）																								
6404.20 221	－－ 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠内で輸入される協定品目 6404.20 221 の原産品は 関税 品目 6402.20 221 について規定される無税数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
6404.20 222	－－ その他のもの	30 0% (その単位1足につき 4,300円の従量税率より低いときは 当該従量税率)	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404.20 222	－－ その他のもの	30 0% (その単位1足につき 4,300円の従量税率より低いときは 当該従量税率)	22 5%	21 7%	20 6%	19 4%	18 3%	17 1%	16 0%	14 9%	13 7%	12 6%	11 4%	10 3%	9 1%	8 0%	6 9%	5 7%	4 6%	3 4%	2 3%	1 1%	無税		中国に対する特恵
6404.20 222	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6404.20 229	B その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6404.20 229	B その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

6404.20 300	3 その他のもの	6.7%	6 3%	5 9%	5 6%	5 0%	4 6%	4 2%	3 9%	3 4%	2 9%	2 5%	2 1%	1 7%	1 3%	0 8%	0 4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
6404.20 300	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
64.05	その他の履物																								
6405.10	甲が革製又はコンポジション レザー製のもの																								
	1 本底が革製のもの（甲がコンポジション レザー製のものに限る。）																								
	(1) 甲の一部に革を使用したもの（スポーツ用の履物　装飾用　履物用その他これらに似る用途に供する履物及びスリッパを除く。）																								
6405.10 111	－－ 共通の限度数量以内のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵として、関税割当ての枠内で輸入される協定品目 6405.10 111 の原産品は 関税 品目 6405.10 111 について規定される無税数量の制限なく関税上の特恵待遇を受ける
6405.10 119	－－ その他のもの	30 0% (その単位1足につき 4,300円の従量税率より低いときは 当該従量税率)	22 5%	21 0%	19 5%	18 0%	16 5%	15 0%	13 5%	12 0%	10 5%	9 0%	7 5%	6 0%	4 5%	3 0%	1 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6405.10 119	－－ その他のもの	30 0% (その単位1足につき 4,300円の従量税率より低いときは 当該従量税率)	22 5%	21 7%	20 6%	19 4%	18 3%	17 1%	16 0%	14 9%	13 7%	12 6%	11 4%	10 3%	9 1%	8 0%	6 9%	5 7%	4 6%	3 4%	2 3%	1 1%	無税		中国に対する特恵
6405.10 119	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
6405.10 190	(2) その他のもの	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	30 0%	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6405.10 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		中国及び韓国に対する特恵
6405.10 200	2 本底がゴム製、プラスチック製又はコンポジション レザー製のもの（甲がコンポジション レザー製のものに限る。）	6 0%	7 5%	7 0%	6 5%	6 0%	5 5%	5 0%	4 5%	4 0%	3 5%	3 0%	2 5%	2 0%	1 5%	1 0%	0 5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
6405.10 200	2 本底がゴム製、プラスチック製又はコンポジション レザー製のもの（甲がコンポジション レザー製のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
6405.10 300	3 その他のもの	3 4%	3 2%	3 0%	2 8%	2 6%	2 3%	2 1%	1 9%	1 7%	1 5%	1 3%	1 1%	0 9%	0 6%	0 4%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6405.10 300	3 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
6405.20 000	甲が紡織用繊維製のもの	3 4%	3 2%	3 0%	2 8%	2 6%	2 3%	2 1%	1 9%	1 7%	1 5%	1 3%	1 1%	0 9%	0 6%	0 4%	0 2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税		ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6405.20 000	甲が紡織用繊維製のもの	3 4%	3 2%	3 1%	2 9%	2 8%	2 6%	2 4%	2 2%	2 1%	1 9%	1 8%	1 6%	1 5%	1 3%	1 1%	1 0%	0 8%	0 6%	0 5%	0 3%	0 2%	無税		中国に対する特恵
6405.20 000	甲が紡織用繊維製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U		韓国に対する特恵
6405.90	その他のもの																								

6406.90 121	－－ 木製のもの	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6406.90 121	－－ 木製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
6406.90 129	－－ その他の材料製のもの	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	25.0%	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6406.90 129	－－ その他の材料製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
6406.90 210	－－ 木製のもの	3.4%	3.2%	3.0%	2.8%	2.6%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
6406.90 210	－－ 木製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
6406.90 290	－－ その他の材料製のもの	3.4%	3.2%	3.0%	2.8%	2.6%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6406.90 290	－－ その他の材料製のもの	3.4%	3.2%	3.1%	2.9%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	1.0%	0.8%	0.6%	0.3%	0.2%	0.2%	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6406.90 290	－－ その他の材料製のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

税番	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第65類　帽子及びその部分品																							
65.01																								
6501.00 000	フェルト製の帽体（成型し又はつばを付けたものを除く。）並びにフェルト製のプラトウ及びマンション（スリットマンションを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6501.00 000	フェルト製の帽体（成型し又はつばを付けたものを除く。）並びにフェルト製のプラトウ及びマンション（スリットマンションを含む。）	3.6%	3.3%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.6%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
65.02																								
6502.00 000	帽体（回したむもの及びストリップ（材料を問わない。）を組み合わせて作ったものに限るものとし、成型し、つばを付け、裏張りし又はトリミングしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
65.04																								
6504.00 000	帽子（回したむもの及びストリップ（材料を問わない。）を組み合わせて作ったものに限るものとし、裏張りしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6504.00 000	帽子（回したむもの及びストリップ（材料を問わない。）を組み合わせて作ったものに限るものとし、裏張りしてあるかないかを問わない。）	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
65.05																								
6505.00	帽子（メリヤス編み又はクロセ編みのもの及びレース、フェルトその他の記載用織物の裁断品（ストリップのものを除く。）を作ったものに限るものとし、裏張りしてあるかないかを問わない。）及びヘアネット（材料を問わないものとし、裏張りしてあるかないかを問わない。）																							
6505.00 100	１ ヘアネット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6505.00 100	１ ヘアネット	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

	２ その他のもの																									
6506.00 910	－－ 留め具のもの	5.8%	5.6%	5.1%	4.7%	4.4%	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税		
6506.00 990	－－ その他のもの	5.0%	5.6%	5.1%	4.7%	4.4%	4.0%	3.6%	3.3%	2.9%	2.5%	2.2%	1.8%	1.5%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税		
66.06	その他の帽子（裏張りしてあるかないか又はトリミングしてあるかないかを問わない。）																							
6606.10	安全帽子																							
6506.10 100	１ 革製のもの及び毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6506.10 100	１ 革製のもの及び毛皮付きのもの	6.8%	6.4%	5.9%	5.5%	5.1%	4.6%	4.2%	3.7%	3.3%	2.8%	2.4%	1.9%	1.5%	1.0%	0.5%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6506.10 200	２ その他のもの	4.4%	4.1%	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
6506.91	ゴム製又はプラスチック製のもの																							
6506.91 100	１ 毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6506.91 200	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6506.91 200	２ その他のもの	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6506.99	その他の材料製のもの																							
6506.99 100	１ 革製のもの及び毛皮付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6506.99 100	１ 革製のもの及び毛皮付きのもの	4.0%	4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.6%	2.2%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

6506.99 300	２ 毛皮製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6506.99 300	２ 毛皮製のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
6506.99 900	３ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
6506.99 900	３ その他のもの	4.4%	4.0%	3.6%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
66.07																								
6507.00 000	帽子用のすべり革、裏、カバー、ハットファンデーション、ハットフレーム、ひさし及び顎ひも		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第66類　傘　つえ　シートステッキ及びむち並びにこれらの部分品																							
66.01	傘（つえ兼用傘　ビーチパラソルその他これらに類するものを含む）																							
660110 000	ビーチパラソルその他これに類する傘		無税	即税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
660110 000	ビーチパラソルその他これに類する傘	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.2%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他のもの																							
660191 000	折畳み式のもの	4.3%	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
660199 000	その他のもの	4.3%	4.0%	3.8%	3.5%	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
660199 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
66.02																								
660200 000	つえ　シートステッキ　ひちその他これらに類する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
66.03	第66.01項又は第66.02項の製品の部分品　トリミング及び附属品																							
660320 000	傘の骨（中棒に取り付けたものを含む）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
660320 000	傘の骨（中棒に取り付けたものを含む）	4.3%	3.9%	3.6%	3.1%	2.7%	2.2%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
660390 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第67類　調製羽毛　羽毛製品　造花及び人毛製品																							
67.01																								
670100 000	羽毛その他の羽毛付きの鳥の部分　羽毛　羽毛の部分及び鳥の綿毛並びにこれらの製品（この項には　第05.05項の物品並びに加工した羽軸及び羽茎を含まない）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
67.02	人造の花　葉及び果実並びにこれらの部分品及び製品																							
670210 000	プラスティク製のもの		無税	即税	無税	無税	即税	即税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	無税	即税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	即税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
670210 000	プラスティク製のもの	6.6%	5.9%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
670290 000	その他の材料製のもの	3.9%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
67.03																								
6703.00	人毛（仕上げをし　漂白し又はその他の加工をしたものに限る　）及び羊毛　獣毛その他の紡織用繊維（かつらその他これに類する物品の製造用に調製したものに限る　）																							
670300 100	－人毛		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
670300 200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
67.04	かつら　付けひげ　付け眉毛　付けまつげ　かもじその他これらに類する物品（人毛製　獣毛製又は紡織用繊維製のものに限る　）及び人毛製品（他の項に該当するものを除く）																							
	合成繊維材料製のもの																							
670411 000	かつら（完成品に限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
670419 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
670420 000	人毛製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第13類　石　プラスター　セメント　石綿　雲母その他これらに類する材料の製品　陶磁製品並びにガラス及びその製品																							
	第68類　石　プラスター　セメント　石綿　雲母その他これらに類する材料の製品																							
68.01																								
680100 000	舗装用の石　敷石及び敷石（天然石のものに限るものとしスレートのものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	即税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.02	加工した石織用又は建築用の石及びその製品（スレートを加工したもの及び第68.01項の物品を除く　）　天然石（スレートを含む　）　粒のセザイクキューブその他これに類する物品（着色してあるかないかを問わない　）並びに人工的に着色した天然石（スレートを含む　）の粒　薄片及び粉																							
680210 000	タイル　キューブその他これらに類する物品（底辺が辺（正方形を含む　）であるかないかを問わないものとし　面積が最大の辺を127ミリメートル未満の正方形に入り込むことができるものに限る　）並びに人工的に着色した粒　薄片及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の石灰石又は珪酸質の石及びその製品（例に切り又はこぼりでいたもので　表面が平らなものに限る　）																							
680221 000	大理石　トラバーチン及びアラバスター		即税	無税	即税	無税	即税	無税	無税	即税	無税	無税	無税	即税	無税	即税	即税	即税	無税	無税	即税	即税	即税	
680223 000	花こう岩		無税	無税	即税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	無税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	無税	無税	即税	即税	即税	
680229 000	その他の石		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	即税	
	その他のもの																							
6802.91	大理石　トラバーチン及びアラバスター																							
	－大理石																							
680291 011	－－板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	無税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	無税	無税	即税	即税	即税	
680291 019	－－その他のもの		無税	無税	即税	即税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	
680291 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	即税	無税	無税	無税	即税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	即税	
680292 000	その他の石灰質の石		無税	無税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	即税	無税	無税	即税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	
680293 000	花こう岩		即税	即税	無税	即税	無税	即税	即税	即税	即税	無税	即税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	

680490 000	その他の材料製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	即税	

6802.99 000	その他の石		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.03																								
6803.00 000	スレート（加工したものに限る。）スレート製品及び経過スレート製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.04	ミルストーン　グライントストーン　グライディングホイールその他これらに類する物品（砂砥用　研磨用又は切断用のものに限るものとし、フレーム付きのものを除く。）及び手研ぎ用砥石並びにこれらの部分品で天然石製　集結させた天然若しくは人造の研磨材料製又は陶磁製のもの（この項の他号については、他の材料の部分品を有するか否かを問わない。）																							
6804.10	ミルストーン及びグライントストーン（製粉用　搾油用又はパルプ用のものに限る。）																							
6804.10 010	１人造研磨材料製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6804.10 020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のミルストーン　グライントストーン　グライディングホイールその他これらに類する物品																							
6804.21 000	集結させた合成又は天然のダイヤモント製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6804.21 000	集結させた合成又は天然のダイヤモント製のもの	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6804.22	その他の集結させた研磨材料製のもの及び陶磁製のもの																							
	１集結させた人造研磨材料製のもの																							
6804.22.011	－一般回転研削用砥石（軸付きのものを除くものとし　ビトリファイト助又はレノイト助により製造されたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6804.22.011	－一般回転研削用砥石（軸付きのものを除くものとし　ビトリファイト助又はレノイト助により製造されたものに限る。）	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
6804.22.019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6804.22.020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6804.23 000	天然石製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6804.30 000	手研ぎ用砥石		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.05	粉状又は粒状の天然又は人造の研磨材料を紙製品　織物　板紙その他の材料に付着させた物品（特定の形状に切り　縫い合せ又はその他の加工をしたものであるかないかを問わない。）																							
6805.10 000	紡織用繊維の織物のみに付着させたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6805.20 000	紙又は紙紙のみに付着させたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6805.30 000	その他の材料に付着させたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6805.30 000	その他の材料に付着させたもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
68.06	スラグウール　ロックウールその他これらに類する鉱物性ウール（これらの相互の混合物を含むものとし　バルク状　シート状又はロール状のものに限る。）																							
6806.10 000	スラグウール　ロックウールその他これらに類する鉱物性ウール（これらの相互の混合物を含むものとし　バルク状　シート状又はロール状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6806.20 000	膨脹させたバーミキュライト　エキスパンダットクレー　フォームスラグその他これらに類する膨張させた鉱物性材料（これらの相互の混合物を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6806.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.07	アスファルトその他これに類する材料（例えば　石油アスファルト及びコールタールピッチ）の製品																							
6807.10 000	ロール状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6807.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.08																								
6808.00 000	パネル　ボード　タイル　ブロックその他これらに類する物品（植物性繊維　わら又はかんなくず　ウッドウール　イ片　のこくずその他のまくずをセメント　プラスターその他の鉱物性結合剤により結合させたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.09	プラスター又はプラスターをもととした材料から成る製品																							
	ボード　シート　パネル　タイルその他これらに類する製品（装飾していないものに限る。																							
6809.11 000	紙又は紙紙のみを張ったもの及びこれらのみにより補強したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6809.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6809.90 000	その他の製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.10	セメント製品　コンクリート製品及び人造石製品（補強してあるかないかを問わない。）																							
	タイル　敷石　れんがその他これらに類する製品																							
6810.11 000	建築用のブロック及びれんが		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6810.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の製品																							
6810.91 000	建築用又は土木建設用のプレハブ式の構築材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6810.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.11	石綿セメント製品　セルロースファイバーセメント製品その他これらに類する製品																							
6811.40 000	石綿を含有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	石綿を含有しないもの																							
6811.81 000	波板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6811.82 000	その他のシート　パネル　タイルその他これらに類する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6811.89 000	その他の製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.12	石綿繊維（加工したものに限る。）石綿をもととした混合物及びこれらの混合物又は石綿の製品（例えば　糸　織物　衣服　帽子　履物及びガスケット　補強してあるかないかを問わないものとし　第68.11項又は第68.13項の物品を除く。）																							
6812.80 000	クロシドライト製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
6812.91 000	衣服　衣類附属品　履物及び帽子		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6812.92 000	紙　厚紙及びフェルト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6812.93 000	ジョイント用の圧縮した石綿紙綿（シート状又はロール状のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6812.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
68.13	ブレーキ用　クラッチ用その他これらに類する用途に供する摩擦材料及びその製品（例えば　シート　ロール　ストリップ　セグメント　ディスク　ワッシャー及びパット　取り付けてないもので、石綿その他の鉱物性材料又は繊維素をもととしたものに限るものとし　組織充填物その他の材料と組み合わせてあるかないかを問わない。）																							
6813.20	石綿を含有するもの																							
6813.20 100	１自動車の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6813.20 900	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	石綿を含有しないもの																							
6813.81	ブレーキライニング及びブレーキパット																							
6813.81 100	１自動車の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6813.81 900	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6813.89	その他のもの																							

6813.89 100	1 自動車の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6813.89 900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	戸税	無税	無税	無税
68.14	雲母（加工したものに限る。）及び雲母粉製品（雲母紙等及び再生雲母を含むものとし、紙、板紙その他の材料により支持してあるかないかを問わない。）																						
6814.10 000	建築資材又は再生雲母の板、シート及びストリップ（支持してあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	春税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	年税
6814.90 000	その他のもの		年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	春税	無税	無税	年税	無税	年税
68.15	石その他の鉱物性材料の製品（炭素繊維及びその製品並びに炭素製品を含むものとし、他の項に該当するものを除く。）																						
6815.10 000	炭素その他の炭素の製品（電気用品を除く。）		無税	年税	年税	戸税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税
6815.20 000	泥炭製品		年税	年税	無税	年税	春税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税
	その他の製品																						
6815.91 000	マグネサイト　トロマイト又はクロマイトを含有するもの		年税	年税	年税	無税	無税	年税	戸税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税
6815.99	その他のもの																						
6815.99 010	－電気絶縁性耐火れんが		無税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税
6815.99 090	－その他のもの		無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第69類　陶磁製品																							
	第1款　けいそう土その他これに類するけい質の土から製造した製品及び耐火製品																							
69.01																								
6901.00 000	れんが　ブロック　タイルその他の陶磁製品（けいそう土その他これに類するけい質の土から製造したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
69.02	耐火れんが　耐火ブロック　耐火タイルその他これらに類する耐火陶磁質陶磁製品（けいそう土その他これに類するけい質の土から製造したものを除く。）																							
6902.10 000	マグネシウム　カルシウム又はクロムを酸化マグネシア、酸化カルシウム又は三酸化二クロムとして計算した質量が　単独で又は合計して全質量の50%を超えるもの	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	
6902.20 000	アルミナ（Al_2O_3）若しくはシリカ（SiO_2）又はこれらの相互の混合物若しくは化合物の含有量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	春税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	春税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6902.20 000	アルミナ（Al_2O_3）若しくはシリカ（SiO_2）又はこれらの相互の混合物若しくは化合物の含有量が全重量の50%を超えるもの	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.8%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	戸税	中国及び韓国に対する特恵
6902.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6902.90 000	その他のもの	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.7%	0.7%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.2%	0.1%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
69.03	その他の陶磁製耐火製品（例えば　レトルト　るつぼ　マッフル　ノズル　プラグ　支持物　キューペル　管　さや及び棚、けいそう土その他これに類するけい質の土から製造したものを除く。）																							
6903.10 000	黒鉛その他の炭素又はこれらの相互の混合物の含有量が全重量の50%を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6903.20 000	アルミナ（Al_2O_3）又はアルミナとシリカ（SiO_2）との混合物若しくは化合物の含有量が全重量の50%を超えるもの		年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

6903.20 000	アルミナ（Al_2O_3）又はアルミナとシリカ（SiO_2）との混合物若しくは化合物の含有量が全重量の50%を超えるもの	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.2%	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	中国及び韓国に対する特恵
6903.90 000	その他のもの		年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税		
	第2節　その他の陶磁製品																							
69.04	陶磁製の建設用れんが　床用ブロック　サポートタイル　フィラータイルその他これらに類する物品																							
6904.10 000	建設用れんが		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
6904.90 000	その他のもの		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
69.05	かわら　煙突用品　建築用装飾品その他の建設用陶磁製品																							
6905.10 000	かわら		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
6905.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
69.06																								
6906.00 000	陶磁製の管　樋管　とい及び管用継手		年税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	
69.07	陶磁製の建設用品及び炉用又は壁用のタイル（うわぐすりを施したものを除く。）並びに陶磁製のモザイクキューブその他これに類する物品（うわぐすりを施したものを除くものとし、着色してあるかないかを問わない。）																							
6907.10 000	タイル　キューブその他これらに類する物品（長方形であるかないかを問わないものとし、面積が最大の面を12辺が7センチメートル未満の正方形により包含することができるものに限る。）		無税	無税	年税	無税	無税	戸税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6907.10 000	タイル　キューブその他これらに類する物品（長方形であるかないかを問わないものとし、面積が最大の面を12辺が7センチメートル未満の正方形により包含することができるものに限る。）	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	中国に対する特恵
6907.90 000	その他のもの	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	戸税	年税	年税	年税	
69.08	陶磁製の舗装用点及び炉用又は壁用のタイル（うわぐすりを施したものに限る。）並びに陶磁製のモザイクキューブその他これに類する物品（うわぐすりを施したものに限るものとし、着色してあるかないかを問わない。）																							

6908.10 000	タイル　キューブその他これらに類する物品（長方形であるかないかを問わないものとし、面積が最大の面を12辺が7センチメートル未満の正方形により包含することができるものに限る。）		無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6908.10 000	タイル　キューブその他これらに類する物品（長方形であるかないかを問わないものとし、面積が最大の面を12辺が7センチメートル未満の正方形により包含することができるものに限る。）	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	中国に対する特恵
6908.90 000	その他のもの	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	
69.09	陶磁製の理化学用その他の技術的用途に供する物品　鳥獣に使用する種類のおけ　かめその他これらに類する容器及び輸送又は包装に使用する種類のつぼ　ジャーその他これらに類する製品																							
	陶磁製の理化学用その他の技術的用途に供する物品																							
6909.11	－磁器製のもの																							
6909.11 010	－－触媒の製造に使用する触媒担体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6909.11 020	－－その他のもの		無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6909.12	－モース硬さが9以上の物品																							
6909.12 010	－－触媒の製造に使用する触媒担体		戸税	年税	年税	戸税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
6909.12 020	－－その他のもの		無税	無税	年税	戸税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	
6909.19	－その他のもの																							
6909.19 010	－－触媒の製造に使用する触媒担体		年税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6909.19 020	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6909.90 000	その他のもの		年税	無税	年税	無税	戸税	年税	無税	年税	無税	年税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	
69.10	陶磁製の台所用流し　洗面台　浴槽　ビデ　便器、水洗用水槽その他これらに類する衛生用器材																							
6910.10 000	磁器製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6910.90 000	その他のもの		年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	
69.11	磁器製の食卓用品　台所用品その他の家庭用品及び化粧用品																							

6911.10 000	食卓用品及び台所用品	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6911.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6911.90 000	その他のもの	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
69.12																								
6912.00 000	陶磁製の食卓用品、台所用品その他の家庭用品及び化粧用品（磁器製のものを除く。）	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
69.13	陶磁製の小像その他の装飾品																							
6913.10 000	磁器製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6913.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
6913.90 000	その他のもの	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
69.14	その他の陶磁製品																							
6914.10 000	磁器製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
6914.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第70類　ガラス及びその製品																							
70.01																								
7001.00 000	ガラスのくず及び滓		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70.02	ガラスの球（第70.18類のマイクロスフィアを除く。）　棒及び管（加工してないものに限る。）																							
7002.10 000	球		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7002.20 000	棒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	管																							
7002.31 000	石英ガラスのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7002.32 000	その他のガラス（線膨張係数が温度0度から300度までの範囲において1ケルビンにつき1 000 000分の5以下のものに限る。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7002.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70.03	鋳込み成形又はロール成形により製造した板ガラス及び異形ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）																							
	板ガラス（金属の網又は網を入れたものを除く。）																							
7003.12 000	色つきのもの（不透明のもの、色きせのものの及び吸収層、反射層又は無反射層を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7003.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7003.20 000	板ガラス（金属の網又は網を入れたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7003.30 000	異形ガラス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70.04	引上げ法又は吹上げ法により製造した板ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）																							
7004.20 000	板ガラス（色つきのもの、不透明のもの、色きせのもの及び吸収層、反射層又は無反射層を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7004.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

70.05	フロート板ガラス及び層を成ガラス（吸収層、反射層又は無反射層を有するか有しないかを問わないものとし、その他の加工をしたものを除く。）																							
7005.10	金属の網又は網を入れてないガラスで吸収層、反射層又は無反射層を有するもの																							
7005.10 010	1 無反射層を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7005.10 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	金属の網又は網を入れてないその他のガラス																							
7005.21	色つきのもの（不透明のもの、色きせのもの及び単に表面を粗く磨いたもの																							
7005.21 010	－厚さが4ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7005.21 090	－厚さが4ミリメートルを超えるもの	4.2%	3.8%	3.4%	3.1%	2.7%	2.3%	1.9%	1.5%	1.1%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7005.21 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7005.29	その他のもの																							
7005.29 010	1 厚さが4ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7005.29 010	1 厚さが4ミリメートル以下のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
7005.29 090	－厚さが4ミリメートルを超えるミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7005.29 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7005.30 000	金属の網又は網を入れたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70.06																								

7006.00 000	ガラス（第70.03項から第70.05項までのガラスを含む。）（曲加工し、割り、次をあけ、ほうう引きをし又はその他の加工をしたものに限るものとし、枠付きのもの及び他の材料を取り付けたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70.07	安全ガラス（強化ガラス及び合わせガラスに限る。）																							
	強化ガラス																							
7007.11	車両用、航空機用、宇宙飛行体用又は船舶用に適する寸法及び形状のもの																							
7007.11 010	1 自動車用、航空機用又は宇宙飛行体用に適する寸法及び形状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7007.11 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7007.11 090	2 その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7007.19 000	その他のもの	3.5%	3.2%	3.1%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	合わせガラス																							
7007.21	車両用、航空機用、宇宙飛行体用又は船舶用に適する寸法及び形状のもの																							
7007.21 010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7007.21 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7007.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7007.29 000	その他のもの	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
70.08																								
7008.00 000	断熱用複層ガラス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70.09	ガラス鏡（枠付きであるかないかを問わないものとし、バックミラーを含む。）																							

7009.10 000	バックミラー（車両用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																								
7009.91 000	枠付きでないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7009.92. 000	枠付きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70 10	ガラス製の瓶　フラスコ　ジャー　つぼ　アンプルその他の容器（輸送又は包装に使用する模型のものに限る。）保存用ジャー及び栓　蓋その他これらに属する物品																								
7010.10. 000	アンプル		無税	無税	参税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7010.20 000	栓　歴その他これらに属する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7010.90. 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70 11	ガラス製のバルブ　チューブその他これらに属する物品で封じてないもの及びこれらの部分品（電灯　信号装置その他これらに属する物品に使用するもので取付具を有しないものに限る。）																								
7011.10 000	電灯用のもの		無税	無税	参税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7011.20 000	陰極線管用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7011.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70 13	ガラス製品（食卓用　台所用　化粧用　事務用　室内装飾用その他これらに属する用途に供する種類のものに限るものとし　第70.10項又は第70.18項のものを除く。）																								
7013.10 000	ガラスセラミックス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	目付きガラス製（ガラスセラミックス製のものを除く。）																								
7013.22. 000	鉛ガラス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7013.28. 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のコップ類（ガラスセラミックス製のものを除く。）																								
7013.33 000	鉛ガラス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7013.37 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

7013.37 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.7%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
~	生成用又は台所用に供する種類のガラス製品（コップ類及びガラスセラミックス製のものを除く。）																								
7013.41 000	鉛ガラス製のもの		参税	暫税	無税	無税	無税	無税	参税	参税	無税	無税	参税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7013.42. 000	膨張係数が温度0度から300度までの範囲において1ケルビンにつき1 000 000分の5以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7013.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7013.49 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のガラス製品																								
7013.91 000	鉛ガラス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	参税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7013.99 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70 14																									
7014.00 000	ガラス製の信号用品及び光学用品（第70.15項のものを及び光学的に研磨したものを除く。）		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70 15	時計用ガラスその他これに属するガラス及び容器類（視力矯正用でないかないかを問わない。）のガラス（歯型のもの　鼻ぱたもの　中空のものその他これらに属する形状のものに限るものとし　光学的に研磨したものを除く。）並びにこれらの製造に使用する中空の半製ガラス及びそのセグメント																								
7015.10 000	視力矯正眼鏡用のガラス		暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	参税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7015.90 000	その他のもの		暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
70 16	ガラス製の舗装用ブロック　スラブ　れんが　タイルその他の敷設又は建設に使用する種類の製品（プレスし又は成型したものに限るものとし　金属の網又は網を入れてあるかないかを問わない。）　ガラス製のキューブその他の無袋（モザイク用その他これに似する装飾用のものに限るものとし　裏貼りしてあるかないかを問わない。）　ステンドグラスその他これに属するガラス及びブロック　パネル　板　殻その他これらに属する形状の多孔ガラス																								

7016.10 000	ガラス製のキューブその他の敷装（モザイク用その他これに似する装飾用のものに限るものとし　裏貼りしてあるかないかを問わない。）		暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税		
7016.90	その他のもの																								
7016.90 010	1 ステントグラスその他これに似するガラス		暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税		
7016.90 090	2 その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	参税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税		
70 17	視化学用又は顕生用のガラス製品（目盛りを付してあるかないかを問わない。）																								
7017.10 000	石英ガラス製のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
7017.20 000	その他のガラス（線膨張係数が温度0度から300度までの範囲において1ケルビンにつき1 000 000分の5以下のものに限る。）製のもの		暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
7017.90 000	その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税		
70 18	ガラス製のビーズ　模造真珠　模造貴石　模造半貴石その他これらに似する細貨及びこれらの製品（非装飾用製品を除く。）　ガラス製の目（人体用のものを除く。）　ランプ加工をしたガラス製の小像その他の装飾品（非装飾用製品を除く。）並びにガラス製のマイクロスフィア（直径が1ミリメートル以下のものに限る。）																								
7018.10 000	ガラス製のビーズ　模造真珠　模造貴石　模造半貴石その他これらに似する細貨	6.6%	7.5%	7.0%	6.5%	6.0%	5.5%	5.0%	4.5%	4.0%	3.5%	3.0%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7018.10 000	ガラス製のビーズ　模造真珠、模造貴石　模造半貴石その他これらに似する細貨		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵	
7018.20 000	ガラス製のマイクロスフィア（直径が1ミリメートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵	
7018.20 000	ガラス製のマイクロスフィア（直径が1ミリメートル以下のものに限る。）	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	参税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	中国に対する特恵	
7018.90	その他のもの																								

7019.10 010	1 食金属又はこれをめっきした金属を使用したもの	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.1%	3.7%	3.3%	2.9%	2.5%	2.1%	1.7%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及び中国及びニュージーランドに対する特恵	
7019.10 010	1 食金属又はこれをめっきした金属を使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
7019.10 090	2 その他のもの		無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	
70 19	ガラス繊維（グラスウールを含む。）及びその製品（例えば　ガラス繊維の糸及び織物）																								
	スライバー　ロービング　糸及びチョップトストラント																								
7019.11 000	チョップトストラント（任意が50ミリメートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.12. 000	ロービング		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019 19	その他のもの																								
7019.19 020	ー 糸		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.19 090	ー その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	敷いシート（ダイル）　ウェブ　マット　オフトレス　ボードその他これらに似する扱ってない物品																								
7019.31 000	マット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.32. 000	敷いシート（ダイル）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.40 000	ロービング製の織物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の織物																								
7019.51 000	幅が30センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税		
7019.52. 000	幅が30センチメートルを超えるもの（重量が1平方メートルにつき250グラム未満の平織りのもので　糸あたり135テックス以下の長繊維糸のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	参税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.59 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7019.90 000	その他のもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

70 20																										
7020.00 000	その他のガラス製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第14類　天然又は養殖の真珠　貴石　半貴石　貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品　身辺用模造品並びに貨幣																							
	第71類　天然又は養殖の真珠　貴石　半貴石　貴金属及び貴金属を貼った金属並びにこれらの製品　身辺用模造品並びに貨幣																							
	第1節　天然又は養殖の真珠　貴石及び半貴石																							
71 01	天然又は養殖の真珠（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし　糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし　天然又は養殖の真珠を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）																							
7101.00 000	天然真珠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	養殖真珠																							
7101.21	加工してないもの																							
7101.21 110	－アコヤ真珠のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7101.21 120	－白ちょう真珠及び黒ちょう真珠のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7101.21 190	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7101.22	加工したもの																							
7101.22.210	－アコヤ真珠のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7101.22.220	－白ちょう真珠及び黒ちょう真珠のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7101.22.290	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 02	ダイヤモンド（加工してあるかないかを問わないものとし　取り付けたものを除く。）																							
7102.10 000	選別してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	工業用のもの																							
7102.21 000	加工してないもの及び単にひき　クリーブし又はブルーテしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7102.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	工業用以外のもの																							

7102.31 000	加工してないもの及び単にひき　クリーブし又はブルーテしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7102.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 03	貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし　糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし　格付けしてない合成又は再生の貴石又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）																							
7103.10 000	加工してないもの　単にひいたもの及び粗く形作ったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の加工をしたもの																							
7103.91 000	－ルビー　サファイヤ及びエメラルド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7103.99 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 04	合成又は再生の貴石及び半貴石（加工してあるかないか又は格付けしてあるかないかを問わないものとし　糸通しし又は取り付けたものを除く。ただし　格付けしてない合成又は再生の貴石又は半貴石を輸送のために一時的に糸に通したものを含む。）																							
7104.10 000	ピエゾエレクトリッククオーツ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7104.20 000	その他のもの（加工してないもの　単にひいたもの及び粗く形作ったものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7104.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 05	天然又は合成の貴石又は半貴石のダスト及び粉																							
7105.10 000	ダイヤモンドのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7105.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	第2節　貴金属及び貴金属を貼った金属																							
71 06	銀（金又は白金をめっきした銀を含むものとし　加工してないもの　一次製品及び粉状のものに限る。）																							
7106.10 000	粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
7106.91 000	加工してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7106.92	－一次製品																							

	－棒　形材　板　シート及びストリップ																							
7106.92 110	－－合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7106.92 190	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7106.92 200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 07																								
7107.00 000	卑金属を貼った貴金属（一次製品を含むものとし　更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 08	金（白金をめっきした金を含むものとし　加工してないもの　一次製品及び粉状のものに限る。）																							
	－マネタリーゴールド以外のもの																							
7108.11 000	粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7108.12.000	－その他の形状のもの（加工してないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7108.13	－その他の形状のもの（一次製品に限る。）																							
7108.13.010	－－棒　形材　板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7108.13.090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7108.20 000	マネタリーゴールド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 09																								
7109.00 000	合金を貼った卑金属及び銀（一次製品を含むものとし　更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71 10	白金（加工してないもの　一次製品及び粉状のものに限る。）																							
	白金																							
7110.11 000	加工してないもの及び粉状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7110.19	その他のもの																							
	－棒　形材　板　シート及びストリップ																							
7110.19 110	－－合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

7110.19 190	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.19 200	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	パラジウム																									
7110.21 000	加工してないもの及び粉状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.29	その他のもの																									
7110.29 100	－－ 棒　形材　板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.29 200	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	ロジウム																									
7110.31	加工してないもの及び粉状のもの																									
7110.31 010	－－ 粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.31 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.39	その他のもの																									
7110.39 100	－－ 棒　形材　板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.39 200	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	イリジウム　オスミウム及びルテニウム																									
7110.41 000	加工してないもの及び粉状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.49	その他のもの																									
7110.49 100	－－ 棒　形材　板　シート及びストリップ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7110.49 200	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
71.11																										
7111.00 000	白金を貼った卑金属　銀及び金（一次製品を含むものとし貯…加工したものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
71.12	貴金属又は貴金属を貼った金属のくず及び主として貴金属の回収に使用する種類のその他のくずで貴金属又はその化合物を含有するもの																									
7112.30	貴金属又はその化合物を含む灰																									

7123.90 020	－－ 白金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7123.90 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																									
7129.91 000	金のくず（白金を貼った金属のくずを含むものとし　その他の貴金属を含有するものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7129.92 000	白金のくず（白金を貼った金属のくずを含むものとし　その他の貴金属を含有するものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7129.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第3節　身辺用装飾品　加工品その他の製品																									
71.13	身辺用装飾品及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る　）																									
	貴金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない　）																									
7113.11 000	鎖製のもの（その他の貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない　）	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	6.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7113.19	その他の貴金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない　）																									
7113.19 010	－－ 貴金属をめっきしたもの	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	5.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－－ その他のもの																									
7113.19 021	－－－ 時計用又は四輪用の鎖その他の身辺装飾用の鎖	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7113.19 029	－－－ その他のもの	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7113.20 000	貴金属を貼った卑金属製のもの	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	5.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
71.14	加工品及びその部分品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る　）																									
	貴金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない　）																									
7114.11 000	鍛製のもの（その他の貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7114.19 000	その他の貴金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないか又は貼ってあるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

7114.20 000	貴金属を貼った卑金属製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71.15	その他の製品（貴金属製又は貴金属を貼った金属製のものに限る。）																									
7115.10 000	触媒（白金をワイヤクロス状又はワイヤグリル状にしたものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7115.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71.16	天然若しくは養殖の真珠又は天然　合成若しくは再生の貴石若しくは半貴石の製品																									
7116.10 000	天然又は養殖の真珠製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7116.10 000	天然又は養殖の真珠製のもの	5.2%	4.7%	4.3%	3.8%	3.3%	2.8%	2.4%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7116.20	天然　合成又は再生の貴石製又は半貴石製のもの																									
7116.20 100	1 電化学用又は工業用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																									
7116.20 210	－－ 身辺用装飾品及びその部分品	5.2%	4.7%	4.3%	3.8%	3.3%	2.8%	2.4%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7116.20 290	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71.17	身辺用模造装飾品																									
	卑金属製のもの（貴金属をめっきしてあるかないかを問わない　）																									
7117.11	カフスボタン及び飾りボタン																									
7117.11 010	1 貴金属をめっきした金属　さんご　亀甲又はべっこうを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7117.11 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7117.19	その他のもの																									

7117.19 010	－－ 貴金属をめっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7117.19 010	－－ 貴金属をめっきしたもの	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7117.19 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7117.19 090	－－ その他のもの	3.7%	3.5%	3.2%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	2.1%	1.9%	1.6%	1.4%	1.2%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7117.90	その他のもの																									
7117.90 010	1 次とガラス　骨とこはく　真珠光沢を有する貝殻とプラスチックその他二種類（重量ベースでいずれもその最も多く用いられた材料を除く　）以上の材料で構成されるもの（貴金属をめっきしたものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7117.90 010	1 次とガラス　骨とこはく　真珠光沢を有する貝殻とプラスチックその他二種類（重量ベースでいずれもその最も多く用いられた材料を除く　）以上の材料で構成されるもの（貴金属をめっきしたものを除く　）	10.0%	9.1%	8.2%	7.3%	6.4%	5.5%	4.5%	3.6%	2.7%	1.8%	0.9%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	2 その他のもの																									
7117.90 021	(1) 木製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7117.90 022	(2) アイボリー　骨　亀の甲　角　鼈甲　さんご　真珠光沢を有する貝殻その他の動物性の彫刻用又は細工用の材料製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	(3) その他のもの																									
7117.90 023	－－ プラスチック製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7117.90 023	－－ プラスチック製のもの	5.0%	4.6%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

	－その他のもの																								
7117.90 024	－－貴金属をめっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7117.90 024	－－貴金属をめっきしたもの	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7117.90 029	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
71.18	貨幣																								
7118.10 000	貨幣（法貨でないものに限るものとし、金貨を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7118.90	その他のもの																								
7118.90 010	－金貨		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7118.90 090	－その他のもの		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第15部　卑金属及びその製品																							
	第72類　鉄鋼																							
	第1節　一次材料及び粉状又は粒状の物品																							
72.01	銑鉄及びスピーゲル（なまこ形、ブロックその他の一次形状のものに限る。）																							
7201.10	非合金銑鉄（りんの含有量が全重量の0.5%以下のものに限る。）																							
7201.10.010	－けい素の含有量が全重量の1.2%未満でりんの含有量が全重量の0.04%以下のもの		暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								
7201.10.091	－－けい素の含有量が全重量の1.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7201.10.099	－－その他のもの		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	
7201.20.000	非合金銑鉄（りんの含有量が全重量の0.5%を超えるものに限る。）		無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7201.50.000	合金銑鉄及びスピーゲル		無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
72.02	フェロアロイ																							
	－フェロマンガン																							
7202.11.000	－－炭素の含有量が全重量の2%を超えるもの	6.7%	5.9%	5.5%	5.1%	4.7%	4.3%	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.11.000	－－炭素の含有量が全重量の2%を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

7202.19.000	その他のもの	6.7%	5.9%	5.5%	5.1%	4.7%	4.3%	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.4%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.19.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
	フェロシリコン																								
7202.21.000	－けい素の含有量が全重量の55%を超えるもの		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	
7202.29.000	その他のもの	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7202.29.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する作恵
7202.30.000	フェロシリコマンガン	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
7202.30.000	フェロシリコマンガン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国に対する特恵
	フェロクロム																								
7202.41.000	－炭素の含有量が全重量の4%を超えるもの		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫定	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	
7202.49.000	その他のもの	5.2%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.49.000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

7202.50.000	フェロシリコクロム	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.50.000	フェロシリコクロム	2.5%	2.3%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	暫税	暫定	暫税	暫税	暫定	暫税	無税	中国に対する特恵
7202.50.000	フェロシリコクロム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7202.60	フェロニッケル																								
7202.60.010	－ニノケルの含有量が全重量の33%未満のもの	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	暫税	暫定	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7202.60.010	－ニノケルの含有量が全重量の33%未満のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7202.60.090	－その他のもの	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	暫税	暫定	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7202.60.090	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7202.70.000	フェロモリブデン	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.70.000	フェロモリブデン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
7202.80	フェロタングステン及びフェロシリコタングステン																								
7202.80.010	－1フェロタングステン	2.0%	1.9%	1.8%	1.6%	1.5%	1.4%	1.2%	1.1%	1.0%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.4%	0.3%	0.1%	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

7202.80 010	1 フェロタングステン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
7202.80 020	2 フェロシリコタングステン	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	半税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.80 020	2 フェロシリコタングステン	2.5%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7202.80 020	2 フェロシリコタングステン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	その他のもの																							
7202.91 000	フェロチタン及びフェロシリコチタン	2.5%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
7202.91 000	フェロチタン及びフェロシリコチタン		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7202.92 000	フェロバナジウム	2.5%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及びニュージーランドに対する特恵
7202.92 000	フェロバナジウム		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7202.93 000	フェロニオブ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7202.99	その他のもの																							
7202.99 010	－ りん鉄		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7202.99 020	－ その他のもの	2.5%	2.2%	2.2%	2.0%	1.8%	1.7%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7202.99 090	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵

72 03	鉄鉱石を還元酸素して得た鉄鋼その他の海綿状の鉄製及び重量比による純度が99.94%以上の鉄（ラング　ヘレットその他これらに近する外形のものに限る。）																							
7203.10 000	鉄鉱石を直接還元して得た鉄鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7203.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
72.04	鉄鋼のくず及び鉄鋼の再溶解用のインゴット																							
7204.10 000	鋳鉄のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	合金鋼のくず																							
7204.21 000	ステンレス鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7204.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7204.30 000	すずをめっきした鉄鋼のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のくず																							
7204.41 000	切削くず及び打抜きくず（反おてあるかないかを問わない）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7204.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7204.50	再溶解用のインゴット																							
7204.50 010	1 合金鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7204.50 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
72.05	鋼鉄　スピーゲル又は鉄鋼の粒及び粉																							
7205.10 000	粒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	粉																							
7205.21	合金鋼のもの																							
7205.21 010	－ ニッケルの含有量が全重量の1%以上5%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7205.21 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7205.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	鉄の粉　鉄及び鉄合金鋼																							

72 06	鉄又は非合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの（前72.03項の鉄を除く。）																							
7206.10	インゴット																							
7206.10 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7206.10 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7206.90	その他のもの																							
7206.90 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7206.90 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
72.07	鉄又は非合金鋼の半製品																							
	炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの																							
7207.11 000	横断面が長方形（正方形を含む。）のもので、幅が厚さの2倍未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7207.12.000	その他のもの（横断面が長方形のものに限るものとし、正方形のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7207.19 000	その他のもの		無税	半税	半税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7207.20	炭素の含有量が全重量の0.25%以上のもの																							
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																							
7207.20 011	－ ビレット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7207.20 012	－ スラブ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7207.20 019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7207.20 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
72.08	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（熱間圧延をしたもので幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッド、めっき又は塗装したものを除く。）																							
7208.10	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたもの（浮出し模様のあるものに限る。）																							
7208.10 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							

7208.10 021	(1) 厚さが3ミリメートル未満のものにあっては鉄化点が215メガパスカル以上のもの及び厚さが3ミリメートル以上のものにあっては鉄化点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.10 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（熱間圧延及びT型抜いをしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたものに限る。）																							
7208.25	厚さが4.75ミリメートル以上のもの																							
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																							
7208.25 011	－ 厚さが5ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.25 019	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
7208.25 020	(1) 鉄化点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.25 030	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.26	厚さが3ミリメートル以上4.75ミリメートル未満のもの																							
7208.26 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
7208.26 021	(1) 鉄化点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.26 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.27	厚さが3ミリメートル未満のもの																							
7208.27 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
7208.27 021	(1) 鉄化点が275メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7208.27 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたものに限る。）																							
7208.36	厚さが10ミリメートルを超えるもの																							

7206.36	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.36	021	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.36	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.37		厚さが4.75ミリメートル以上10ミリメートル以下のもの																						
		1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																						
7206.37	011	― 厚さが4.75ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.37	019	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.37	020	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.37	030	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.38		厚さが3ミリメートル以上4.75ミリメートル未満のもの																						
7206.38	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.38	021	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.38	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.39		厚さが3ミリメートル未満のもの																						
7206.39	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.39	021	(1) 降伏点が275メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.39	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.40		熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないもの（焼出し模様のあるものに限る。）																						
7206.40	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.40	020	(1) 厚さが3ミリメートル未満のものにあっては降伏点が275メガパスカル以上のもの及び厚さが3ミリメートル以上のものにあっては降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.40	050	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		その他のもの（熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないものに限る。）																						
7206.81		厚さが10ミリメートルを超えるもの																						
		1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																						
7206.81	011	― 厚さが50ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.81	019	― 厚さが50ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
		(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの																						
7206.81	021	― 厚さが50ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.81	029	― 厚さが50ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		(2) その他のもの																						
7206.81	031	― 厚さが50ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.81	039	― 厚さが50ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.82		厚さが4.75ミリメートル以上10ミリメートル以下のもの																						
		1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																						
7206.82	011	― 厚さが4ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.82	019	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
		(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの																						
7206.82	021	― 厚さが4ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

7206.82	029	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		(2) その他のもの																						
7206.82	031	― 厚さが4ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.82	039	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.83		厚さが3ミリメートル以上4.75ミリメートル未満のもの																						
7206.83	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.83	021	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.83	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.84		厚さが3ミリメートル未満のもの																						
7206.84	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7206.84	021	(1) 降伏点が275メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.84	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7206.90	000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
72.09		鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（冷間圧延をしたもので、幅が600ミリメートル以上のものに限るものとし、クラッド、めっきし又は被覆したものを除く。）																						
		冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたもの																						
7209.16		厚さが3ミリメートル以上のもの																						
7209.16	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7209.16	021	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.16	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.17		厚さが0.5ミリメートル以上1ミリメートル以下のもの																						
7209.17	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7209.17	021	(1) 降伏点が275メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.17	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.18		厚さが0.5ミリメートル未満のもの																						
7209.18	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7209.18	021	(1) 降伏点が275メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.18	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないもの																						
7209.25		厚さが3ミリメートル以上のもの																						
7209.25	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						
7209.25	021	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.25	029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.26		厚さが1ミリメートルを超え3ミリメートル未満のもの																						
7209.26	010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
		2 その他のもの																						

7209.26 021	(1) 厚さが2.75メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.26 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.27	厚さが0.5ミリメートル以上1ミリメートル以下のもの																								
7209.27 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																								
7209.27 021	(1) 厚さが2.75メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.27 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.28	厚さが0.5ミリメートル未満のもの																								
7209.28 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																								
7209.28 021	(1) 厚さが2.75メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.28 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7209.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
72.10	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラットし　めっきし又は被覆したもので　幅が600ミリメートル以上のものに限る　）																								
	すずをめっきしたもの																								
7210.11 000	厚さが0.5ミリメートル以上のもの		無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.12 000	厚さが0.5ミリメートル未満のもの		暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.20 000	鉛をめっきしたもの（ターンプレートを含む　）		無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.30	亜鉛を電気めっきしたもの																								
7210.30 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																								
7210.30 021	(1) 鋼（厚さが3ミリメートル未満のものにあっては厚さが2.75メガパスカル以上のもの及び厚さが3ミリメートル以上のものにあっては降伏点が355メガパスカル以上のもの）のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税

7210.30 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	亜鉛をめっきしたもの（電気めっきによるものを除く　）																								
7210.41 000	波形にしたもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.49	その他のもの																								
7210.49 010	－合金化亜鉛めっきのもの（めっき層の鉄の含有量がめっき層の全重量の7%以上のものに限る　）でめっき層が均質な合金のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.49 090	－その他のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.50	クロムの酸化物を被覆したもの及びクロムとクロムの酸化物とを被覆したもの																								
7210.50 010	－ティンフリー　スチール		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.50 090	－その他のもの		暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	アルミニウムをめっきしたもの																								
7210.61 000	アルミニウム　亜鉛合金をめっきしたもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.69 000	その他のもの		無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.70 000	ペイント若しくはワニスを塗布し又はプラスチックを被覆したもの		無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.90	その他のもの																								
7210.90 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7210.90 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
72.11	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル未満のものに限るものとし　クラットし　めっきし又は被覆したものを除く　）																								
	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く　）																								
7211.13	圧型圧延又はクローズドボックスパスによるもの（幅が150ミリメートルを超え　厚さが4ミリメートル以上で　浮出し模様がなく　かつ　巻いてないものに限る　）																								
7211.13.010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																								

7211.13 021	(1) 厚さが2.75メガパスカル以上のもの		暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7211.13 029	(2) その他のもの		無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7211.14	その他のもの（厚さが4.75ミリメートル以上のものに限る　）																								
7211.14 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																								
7211.14 021	(1) 降伏点が355メガパスカル以上のもの		暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税
7211.14 029	(2) その他のもの		無税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7211.19	その他のもの																								
7211.19 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
	2 その他のもの																								
7211.19 021	(1) 厚さが3ミリメートル未満のものにあっては降伏点が275メガパスカル以上のもの及び厚さが3ミリメートル以上のものにあっては降伏点が355メガパスカル以上のもの		暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7211.19 029	(2) その他のもの		暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く　）																								
7211.23 000	炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの		暫税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税
7211.29	その他のもの																								
7211.29 010	1 厚さが3ミリメートル未満のものにあっては降伏点が275メガパスカル以上のもの及び厚さが3ミリメートル以上のものにあっては降伏点が355メガパスカル以上のもの		無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7211.29 090	2 その他のもの		暫税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7211.90 000	その他のもの		暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	無税	暫税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
72.12	鉄又は非合金鋼のフラットロール製品（クラットし　めっきし又は被覆したもので　幅が600ミリメートル未満のものに限る　）																								
7212.10 000	すずをめっきしたもの		無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.20	亜鉛を電気めっきしたもの																								

7212.20.010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税
	2 その他のもの																								
7212.20 021	(1) 鋼（厚さが3ミリメートル未満のものにあっては降伏点が275メガパスカル以上のもの及び厚さが3ミリメートル以上のものにあっては降伏点が355メガパスカル以上のもの）のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.20 029	(2) その他のもの		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.30	亜鉛をめっきしたもの（電気めっきによるものを除く　）		暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.40 000	ペイント若しくはワニスを塗布し又はプラスチックを被覆したもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.50	その他のもの（めっきし又は被覆したものに限る　）																								
7212.50 010	－ティンフリー　スチール		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.50 090	－その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.60	クラッドしたもの																								
7212.60 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7212.60 020	2 その他のもの		暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
72.13	鉄又は非合金鋼の棒（熱間圧延をしたもので不規則に巻いたものに限る　）																								
7213.10 000	節　リブ　溝その他の異形を圧延工程において付けたもの		暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7213.20 000	その他のもの（非合金鉄系　鋼のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	暫税	暫税	無税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
	その他のもの																								
7213.91	横断面が円形のもの（直径が14ミリメートル未満のものに限る　）																								
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																								
	－炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの																								
7213.91 011	－－直径が8ミリメートル未満のもの		無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税
7213.91 019	－－その他のもの		無税	暫税	無税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	無税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税	暫税
7213.91 020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

官報（号外）

7213.91 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7213.99	その他のもの																								
7213.99 020	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7213.99 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.10	鍛又は押合金鋼のその他の棒（鍛造、熱間圧延、熱間引抜又は熱間押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。ただし、正延後ねじったものを含む。）																								
7214.20 000	鍛造したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.30 000	鋼 リブ、溝その他の異形を圧延工程において付けたもの及び圧延後ねじったもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.40 000	その他のもの（非合金快削鋼のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.50	その他のもの																								
7214.91	横断面が長方形（正方形を除く。）のもの																								
7214.91 020	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.91 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.99	その他のもの																								
7214.99 020	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7214.99 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7215.10	鍛又は押合金鋼のその他の棒																								
7215.10 010	非合金快削鋼のもの（冷間成形又は冷間仕上げをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7215.50	その他のもの（冷間成形又は冷間仕上げをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）																								
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																								
7215.50.010	－炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7215.50 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7215.50 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7215.90	その他のもの																								
7215.90 010	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7215.90 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.10	鍛又は押合金鋼の形鋼																								
7216.10 000	U形鋼（I形鋼及びH形鋼（高さが80ミリメートル未満のもので熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。） 山形鋼及びT形鋼（高さが80ミリメートル未満のもので熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.21 000	山形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.22.000	T形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	U形鋼、I形鋼及びH形鋼（高さが80ミリメートル以上のもので熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）																								
7216.31 000	U形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.32.000	I形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.33 000	H形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.40 000	山形鋼及びT形鋼（高さが80ミリメートル以上のもので熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.50 000	その他の形鋼（熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	形鋼（冷間成形又は冷間仕上げをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）																								
7216.61 000	プラノトロール製品から製造したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.69 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
7216.91 000	プラノトロール製品から冷間成形又は冷間仕上げをしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7216.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.10	鉄又は非合金鋼の線																								
	めっき及び鍍膜のいずれもしてないもの（研磨してあるかないかを問わない。）																								
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																								
7217.10 010	－炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.10 019	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.10 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.20	亜鉛をめっきしたもの																								
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																								
	－炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの																								
7217.20 010	－－横断面の最大寸法が1.5ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.20 019	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.20 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.20 099	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.30	その他の卑金属をめっきしたもの																								
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																								
	－炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの																								
7217.30 011	－－ガスシールド溶接用ノジュラーワイヤ	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.30 019	－－その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.30 090	－その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.30 099	2 その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.90	その他のもの																								
	1 炭素の含有量が全重量の0.6%未満のもの																								
7217.90 011	－炭素の含有量が全重量の0.25%未満のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.90 019	－その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7217.90 090	2 その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第2節　ステンレス鋼																								
7218.10	ステンレス鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品																								
7218.10 000	インゴットその他の一次形状のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
7218.91 000	横断面が長方形（正方形を除く。）のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7218.99 000	その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7218.10	ステンレス鋼の平板圧延製品（幅が600ミリメートル以上のものに限る。）																								
	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いたもの																								
7219.11 000	厚さが10ミリメートルを超えるもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.12	厚さが4.75ミリメートル以上10ミリメートル以下のもの																								
7219.12.010	－クロム系（ニッケルを含まないもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																								
	－－ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																								
7219.12.025	－－－ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.12.026	－－－その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.12.029	－－その他のもの	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.13	厚さが3ミリメートル以上4.75ミリメートル未満のもの																								
7219.13.010	－クロム系（ニッケルを含まないもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																								

	－－ ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																								
7219.13 025	－－－ ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.13 026	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.13 029	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.14 000	厚さが2ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）で巻いてないもの																									
7219.21 000	厚さが10ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.22 000	厚さが4.75ミリメートル以上10ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.23 000	厚さが3ミリメートル以上4.75ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.24 000	厚さが3ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）																									
7219.31 000	厚さが4.75ミリメートル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.32	厚さが3ミリメートル以上4.75ミリメートル未満のもの																									
7219.32 010	－－ クロム系（ニッケルを含まない。）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－－ ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									
	－－－ ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																									
7219.32 025	－－－－ ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.32 026	－－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.32 022	－－－ ニッケルの含有量が全重量の7%以上10%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.32 023	－－－ ニッケルの含有量が全重量の10%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.33	厚さが1ミリメートルを超え2ミリメートル未満のもの																									
	－クロム系（ニッケルを含まないもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									

7219.33.011	－－－ クロムの含有量が全重量の12%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.33.019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									
	－－ ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																									
7219.33 025	－－－－ ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.33 026	－－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.33 022	－－－ ニッケルの含有量が全重量の7%以上10%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.33.023	－－－ ニッケルの含有量が全重量の10%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.34	厚さが0.5ミリメートル以上1ミリメートル以下のもの																									
	－クロム系（ニッケルを含まないもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									
7219.34 011	－－－ クロムの含有量が全重量の12%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.34 019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									
	－－ ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																									
7219.34 025	－－－－ ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.34 026	－－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.34 022	－－－ ニッケルの含有量が全重量の7%以上10%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.34.023	－－－ ニッケルの含有量が全重量の10%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.35	厚さが0.5ミリメートル未満のもの																									
7219.35.010	－クロム系（ニッケルを含まないもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									

	－－ ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																								
7219.35 025	－－－ ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.35 026	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.35 022	－－ ニッケルの含有量が全重量の7%以上10%未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.35 023	－－ ニッケルの含有量が全重量の10%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7219.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7220.20	ステンレス鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル未満のものに限る。）																									
	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）																									
7220.11 000	厚さが4.75ミリメートル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7220.12 000	厚さが4.75ミリメートル未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7220.20	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く。）																									
7220.20.010	－クロム系（ニッケルを含まない。）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ニッケル系（ニッケルを含むもの）（その他の成分を含有するかしないかを問わない。）																									
	－－ ニッケルの含有量が全重量の7%未満のもの																									
7220.20 025	－－－ ニッケルの含有量が全重量の6%以下で マンガンの含有量が全重量の3%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7220.20 026	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7220.20 029	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7220.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7221.00	棒（熱間圧延、熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし、更に加工したものを除く。）																									
7221.11 000	横断面が円形のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7221.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7221.20 000	棒（冷間成形又は冷間仕上げをしたものに限るものとし更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7221.30 000	その他の棒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7221.40 000	形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7221.50																										
7221.00 000	ステンレス鋼の線		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第4節　その他の合金鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空ドリル棒																									
7221.24	その他の合金鋼のインゴットその他の一次形状のもの及び半製品																									
7224.10	インゴットその他の一次形状のもの																									
7224.10 010	１ 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7224.10 020	２ 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.8%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7224.10 030	３ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7224.90	その他のもの																									
7224.90 010	１ 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7224.90 020	２ 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.8%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7224.90 030	３ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.25	その他の合金鋼のフラットロール製品（幅が600ミリメートル以上のものに限る。）																									
	けい素電気鋼のもの																									
7225.11 000	方向性けい素鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

7225.91	圧延をしたもの																								
7225.91-100	1 パイメタル（圧延仕加工を行ったもので ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.91-200	2 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.91-300	3 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.91-900	4 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.99	その他のもの																								
7225.99-100	1 パイメタル（圧延仕加工を行ったもので ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.99-200	2 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.99-300	3 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7225.99-900	4 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.91	熱間圧延をしたもの（更に加工したものを除く ）																								
7226.91-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.91-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.92	熱間をめっきしたもの（磁気めっきによるものを除く ）																								
7226.92-100	1 パイメタル（圧延仕加工を行ったもので ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.92-200	2 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.92-300	3 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.92-900	4 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.99	その他のもの																								
7226.99-100	1 パイメタル（圧延仕加工を行ったもので ニッケルの含有量が全重量の10%を超えるものに限る ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.99-200	2 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.99-300	3 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7226.99-900	4 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7227.10	高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7227.20	シリコマンガン鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7227.90	その他のもの																								
7227.90-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7227.90-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.20	その他の合金鋼のその他の棒　その他の合金鋼の形鋼及び合金鋼又は非合金鋼の中空トリル棒																								
7228.20-000	高速度鋼の棒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.30-000	シリコマンガン鋼の棒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.50	その他の棒（熱間圧延　熱間引抜き又は押出しをしたものに限るものとし 更に加工したものを除く。）																								
7228.50-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.50-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.60	その他の棒																								
7228.60-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.60-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.70	形鋼																								
7228.70-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.70-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.80	中空トリル棒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7228.90	その他の棒																								
7228.90-000	シリコマンガン鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7229.90	その他のもの																								
7229.90-100	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7229.90-200	2 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	3 その他のもの																								
7229.90-910	― ガスシールド溶接用ソリットワイヤ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7229.90-990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7301.10	矢板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7301.20	溶接した形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7301.90	その他のもの																								
7301.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7302.10	鉄道用又は軌道用のレール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7302.40	継目板及びベースプレート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7302.90	その他のもの																								
7302.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7303.00	鋳鉄管及び鋳鉄製の中空形材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.10	継目のない管（パイプライン用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.22	油井管用のもの（ケーシング及びチュービングに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.23	油井管用のもの（ドリルパイプに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.24	その他の油井管用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.29	その他のもの																								
7304.29-100	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.29-200	2 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	3 その他のもの																								
7304.29-910	― ガスシールド溶接用ソリットワイヤ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.29-990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.31	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く ）																								
7304.31-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.31-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.39	その他のもの																								
7304.39-100	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.39-200	2 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	3 その他のもの																								
7304.39-910	― ガスシールド溶接用ソリットワイヤ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.39-990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.41	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く ）																								
7304.41-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.41-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.49	その他のもの																								
7304.49-100	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.49-200	2 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	3 その他のもの																								
7304.49-910	― ガスシールド溶接用ソリットワイヤ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.49-990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.51	冷間圧延をしたもの（更に加工したものを除く ）																								
7304.51-010	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.51-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.59	その他のもの																								
7304.59-100	1 合金工具鋼のもの（タングステン若しくはモリブデン又はこれらを合わせたものの含有量が全重量の0.5%以上のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.59-200	2 高速度鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	3 その他のもの																								
7304.59-910	― ガスシールド溶接用ソリットワイヤ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.59-990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7304.90	その他のもの																								
7304.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.11	溶接したもの（口径が406.4ミリメートルを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.12	その他のもの（口径が406.4ミリメートルを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.19	その他のもの																								
7305.19-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.20	ケーシングに使用するもの（油井又はガス井の掘削に使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.31	溶接したもの（縦方向に溶接したものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.39	その他のもの																								
7305.39-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.90	その他のもの																								
7305.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.11	溶接したもの（ステンレス鋼のものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.19	その他のもの																								
7306.19-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.21	溶接したもの（ステンレス鋼のものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.29	その他のもの																								
7306.29-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.30	その他の溶接したもの（円形の断面を有するものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.40	その他の溶接したもの（ステンレス鋼のものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.50	その他の溶接したもの（円形の断面を有するものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.61	溶接したもの（正方形又は長方形の断面を有するものに限るものとし 更に加工したものを除く ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.69	その他のもの																								
7306.69-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.90	その他のもの																								
7306.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.11	鋳鉄製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.19	その他のもの																								
7307.19-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.21	ねじ切りをしたもの（ねじ切りをするための加工をしたものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.22	突合せ溶接式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.23	突合せ溶接式のもの以外のもの（ソケット溶接式のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.29	その他のもの																								
7307.29-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.91	鋳鉄製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.99

7229.90	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第73類　鉄鋼製品																							
73.01	銑矢板（穴をあけてあるかないか又は組み合わせてあるかないかを問わない。）及び形鉄鉄鋼																							
7301.10	－銑矢板																							
7301.10-010	１合金鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7301.10-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7301.20-000	－形鋼		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.02	レール　ガードレール　ラックレール及びトングレール（転てつ機、転轍機その他の分岐器の構成部分（鉄鋼製の鍛造製材で鉄道又は軌道の敷設用のものに限る。）並びに比木継目板、座板、扇形くさび、ソールプレート、レールクリップ、床版、タイその他の製材で、レールの接続又は取付けに専ら使用するもの（鉄鋼製の鍛造製材で鉄道又は軌道の敷設用のものに限る。）																							
7302.10-000	－レール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7302.30-000	－トングレール（転てつ機、転轍機その他の分岐器の構成部分）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7302.40-000	－継目板及びソールプレート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7302.90-000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.03																								
7303.00-000	鋳鉄製の管及び中空の形材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する譲許
7304.00-000	鋳鉄製の管及び中空の形材	3.3%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する譲許
73.04	鉄鋼製の管及び中空の形材（継目なしのものに限るものとし、鋳鉄製のものを除く。）																							

	油又はガスの輸送に使用する種類のラインパイプ																										
7304.11-000	－ステンレス鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.19	－その他のもの																										
7304.19-100	１合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.19-900	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	油又はガスの掘削に使用する種類のケーシング、チュービング及びトリルパイプ																										
7304.22-000	－トリルパイプ（ステンレス鋼製のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.23	－その他のトリルパイプ																										
7304.23-010	－－合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.23-090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.24-000	－その他のもの（ステンレス鋼製のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.29	－その他のもの																										
7304.29-010	１合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.29-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（鉄製又は非合金鋼製のもので、横断面が円形のものに限る。）																										
7304.31	－冷間引抜き又は冷間圧延をしたもの																										
7304.31-010	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.31-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.39	－その他のもの																										
7304.39-010	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.39-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（ステンレス鋼製のもので、横断面が円形のものに限る。）																										
7304.41	－冷間引抜き又は冷間圧延をしたもの																										
7304.41-010	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.41-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.49	－その他のもの																										
7304.49-010	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.49-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（その他の合金鋼製のもので、横断面が円形のものに限る。）																										
7304.51	－冷間引抜き又は冷間圧延をしたもの																										
7304.51-010	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.51-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.59	－その他のもの																										
7304.59-010	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.59-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.90	－その他のもの																										
7304.90-060	１トリルパイプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	２その他のもの																										
7304.90-050	（1）合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7304.90-040	（2）その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.05	鉄鋼製のその他の管（例えば、溶接、リベット接合その他これらに類する接合をしたもの。横断面が円形のもので外径が406.4ミリメートルを超えるものに限る。）																										
	油又はガスの輸送に使用する種類のラインパイプ																										
7305.11	－縦方向にサブマージアーク溶接をしたもの																										
7305.11-010	１合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7305.11-020	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7305.12	－その他のもの（縦方向に溶接したものに限る。）																										

7305.12-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.12-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.19	その他のもの																								
7305.19-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.19-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.20	油又は[ガス]の掘削に使用する種類のケーシング																								
7305.20-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.20-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の溶接管																								
7305.31	縦方向に溶接したもの																								
7305.31-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.31-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.39	その他のもの																								
7305.39-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.39-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.90	その他のもの																								
7305.90-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7305.90-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
73.06	鉄鋼製のその他の管及び中空の形材（例えば　オープン・シームのもの及び溶接　リベット接合その他これらに類する横合をしたもの）																								
	航又は[ガス]の輸送に使用する種類のラインパイプ																								
7306.11-000	溶接管（ステンレス鋼製のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.19	その他のもの																								
7306.19-100	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

7306.19-900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	油又は[ガス]の掘削に使用する種類のケーシング及びチューブング																								
7306.21-000	溶接管（ステンレス鋼製のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.29	その他のもの																								
7306.29-100	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.29-900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.30	その他の溶接管（鉄製又は非合金鋼製のもので　横断面が円形のものに限る。）																								
	－配管用炭素鋼鋼管																								
7306.30-011	－－－めっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.30-019	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－一般構造用炭素鋼鋼管																								
7306.30-021	－－－めっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.30-029	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.30-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.40-000	その他の溶接管（ステンレス鋼製のもので　横断面が円形のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.50-000	その他の溶接管（その他の合金鋼製のもので　横断面が円形のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の溶接管（横断面が円形のものを除く　）																								
7306.61	横断面が正方形又は長方形のもの																								
7306.61-100	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	2 その他のもの																								
7306.61-910	－－1辺の長さが100ミリメートル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.61-990	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

7306.69	その他のもの（横断面が円形のものを除く　）																								
7306.69-100	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.69-900	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.90	その他のもの																								
7306.90-010	1 合金鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7306.90-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
73.07	鉄鋼製の管用継手（例えば　カップリング　エルボー及びスラーブ）																								
	鋳造した継手																								
7307.11-000	非可鍛鋳鉄製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.19-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの（ステンレス鋼製のものに限る　）																								
7307.21-000	フランジ		無税	無税	無税	無税	無税	3%引	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.22-000	エルボー　ヘント及びスリーブ（ねじ式のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.23-000	継手（突合せ溶接式のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.29-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
7307.91-000	フランジ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.92-000	エルボー　ヘント及びスリーブ（ねじ式のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	5%引	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.93-000	継手（突合せ溶接式のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7307.99-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
73.08	構造物及びその部分品（鉄鋼製のものに限る　例えば　橋　橋桁　水門　塔　格子柱　屋根　扉枠並び　戸　窓　戸枠　窓枠　戸敷居　シャッター　ぶすり及び柱。第94.06項のプレハブ建築物を除く。）並びに構造物用に加工した鉄鋼製の板　棒　形材、管その他これらに類する物品																								
7308.10-000	橋及び橋桁		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

7308.20-000	塔及び格子柱		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7308.30-000	戸及び窓並びにこれらの枠並びに戸敷居		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7308.40-000	足場用　枠組み用又は支柱用（坑道用のものを含む　）の物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7308.90	その他のもの																								
7308.90-010	－構造物及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7308.90-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
73.09																									
7309.00-000	鉄鋼製の貯蔵タンクその他これに類する容器（内容積が300リットルを超えるものに限るものとし　内張りしてあるかないかを問わず　圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び機械装置又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7309.00-000	鉄鋼製の貯蔵タンクその他これに類する容器（内容積が300リットルを超えるものに限るものとし　内張りしてあるかないかを問わず　圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び機械装置又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く　）	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7310.10	鉄鋼製のタンク　たる　トラム　缶　樽その他これらに類する容器（内容積が50リットル以下のものに限るものとし　内張りしてあるかないかを問わず　圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び機械装置又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く　）																								
7310.10-000	－内容積が50リットル以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－内容積が50リットル未満のもの																								
7310.21-000	－－缶（はんだ付け又はクリンプ加工により密閉するものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
7310.29	－－その他のもの																								
7310.29-010	－－－食缶		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7310.29-010	－－－食缶	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

官　報　（号　外）

7310.29 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7310.29 090	－－その他のもの	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
73.11																													
7311.00 000	圧縮ガス用又は液化ガス用の鉄鋼製の容器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7311.00 000	圧縮ガス用又は液化ガス用の鉄鋼製の容器	3.2%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
73.12	鉄鋼製のより線、ロープ、ケーブル、編ひも、スリングその他これらに類する物品（電気絶縁をしたものを除く。）																												
7312.10	より線、ロープ及びケーブル																												
7312.10 010	－－より線		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ロープ及びケーブル																												
7312.10 091	－－－直径が4ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7312.10 092	－－－直径が3ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7312.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.13																													
7313.00 000	鉄鋼製の有刺鉄線並びに鉄鋼製の撚又は平線をねじったもの（有刺のものであるかないかを問わない。）及び広くよった二重線で専ら使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.14	ワイヤクロス（ワイヤエンドレスベルトを含む。）、ワイヤグリル（鉄鋼製の線から製造したものに限る。）並びに鉄鋼製のエキスパンデッドメタル																												
	織ったワイヤクロス																												
7314.12 000	機械用ワイヤエンドレスベルト（ステンレス鋼製のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.14 000	その他の織ったクロス（ステンレス鋼製のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.20 000	ワイヤグリル（網及び格子（模断面の最大寸法が3ミリメートル以上の線から製造し、網目の大きさが100平方センチメートル以上のもので、網目の交点を溶接したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のワイヤグリル（網及び格（網目の交点を溶接したものに限る。）																												
7314.31 000	亜鉛をめっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のワイヤクロス　ワイヤグリル　網及び格																												
7314.41 000	亜鉛をめっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.42 000	プラスチックを被覆したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7314.50 000	エキスパンデッドメタル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.15	鉄鋼製の鎖及びその部分品																												
	通常リンクチェーン及びその部分品																												
7315.11 000	－－ローラーチェーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7315.12 000	－－その他の鎖		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7315.19 000	－－部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7315.20 000	－スキンドチェーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他の鎖																												
7315.81 000	－－スタッド付きチェーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7315.82 000	－－その他のもの（溶接リンクのものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7315.89 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7315.90 000	－その他の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.16																													

7316.00 000	鉄鋼製のいかり及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.17																													
7317.00 000	鉄鋼製のくぎ、びょう、圧びょう、鋲くぎ、またくぎ（第83.05項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅以外の材料から製造した頭部を有するものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.18	鉄鋼製のねじ、ボルト、ナット、コーチスクリュー、スクリューフック、リベット、コッター、コッタービン、座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品																												
	ねじを切った製品																												
7318.11 000	－－コーチスクリュー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7318.12 000	－－その他のねじ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7318.13 000	－スクリューフック及びスクリューリング		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7318.14 000	－セルフタッピングスクリュー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.14 000	－セルフタッピングスクリュー	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.5%	1.3%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7318.15	その他のねじ及びボルト（ナット又は座金付きであるかないかを問わない。）																												
	－ボルト																												
7318.15 011	－－－ステンレス鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.15 011	－－－ステンレス鋼製のもの	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.5%	1.3%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7318.15 019	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.15 019	－－－その他のもの	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.5%	1.3%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7318.15 090	－ねじ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.15 090	－ねじ	2.8%	2.6%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.6%	1.4%	1.2%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7318.16	ナット																												
7318.16 010	－ステンレス鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7318.16 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.16 090	－その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7318.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.19 000	その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	ねじを切ってない製品																												
7318.21 000	－ばね座金その他の止め座金		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7318.21 000	－ばね座金その他の止め座金	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

7318.22-000	その他の座金		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	AS5AM オーストラリア及びユニーコーンとに対する特恵
7318.22-000	その他の座金	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7318.23-000	リベット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7318.24-000	コッター及びコッターピン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7318.29-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	AS5AM オーストラリア及びユニーコーンとに対する特恵
7318.29-000	その他のもの	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
73.19	鉄鋼製の安全ピン（その他のピンであって、別に分類されるものを除く。）及び鉄鋼製のその他の細い物品（例えば、ホチキス、クリップ、折り込み済み針、しるし用穴あけ針）並びにこれらに関する物品																								
7319.40-000	安全ピンその他のピン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7319.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.20	鉄鋼製のばね及びばね板																								
7320.10	板ばね及びその素ばね板																								
7320.10-010	１自動車用のシャシばね及びその素ばね板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7320.10-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7320.20	コイルばね																								
7320.20-010	１自動車用のコンパばね		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7320.20-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	AS5AM オーストラリア及びユニーコーンとに対する特恵
7320.20-090	２その他のもの	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7320.90	その他のもの																								
7320.90-010	１自動車用のコンパばね		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7320.90-090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.21	鉄鋼製のストーブ、レンジ、炉（調理用加熱器（セントラルヒーティング用の暖気ボイラーを含むものを含む。）、肉焼き器、火鉢、ガスこんろ、豆腐の器その他これらに似て非金属製のものに限るものとし、電気式のものを除く。）及びこれらの部分品（鉄鋼製のものに限る。）																								
	固体燃料加熱器具及び蒸気の器																								
7321.11-000	気体燃料用のもの並びに気体燃料及びその他の燃料共用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7321.12-000	液体燃料用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7321.19-000	その他のもの（固体燃料用のものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の器具																								
7321.81-000	気体燃料用のもの並びに気体燃料及びその他の燃料共用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7321.82-000	液体燃料用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7321.89-000	その他のもの（固体燃料用のものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7321.90-000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.22	セントラルヒーティング用のラジエーター（電気加熱式のものを除く。）及びその部分品並びに動力駆動式の送風機を有するエアヒーター及び温風分配器（動力又は圧縮空気を供給することができるものを含むものとし、電気加熱式のものを除く。）並びにこれらの部分品（この項の物品は、鉄鋼製のものに限る。）																								
	ラジエーター及びその部分品																								
7322.11-000	鋳鉄製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7322.19-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7322.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

73.23	食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。）、鉄鋼のクール並びに鉄鋼製の屑及いポリッシングバット、ポリッシンググラブその他これらに関する製品																								
7323.10-000	鉄鋼のクール及び鉄鋼製の屑及いポリッシングバット、ポリッシンググラブその他これらに関する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																								
7323.91-000	鋳鉄製のもの（ほうろう引きのものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7323.92-000	鋳鉄製のもの（ほうろう引きのものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7323.93-000	ステンレス鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7323.94-000	その他の鉄鋼製のもの（ほうろう引きのものに限るものとし、鋳鉄製のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7323.99-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.24	衛生用品及びその部分品（鉄鋼製のものに限る。）																								
7324.10-000	ステンレス鋼製の台所用流し及び洗面台		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	浴槽																								
7324.21-000	鋳鉄製のもの（ほうろう引きをしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7324.29-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7324.90-000	その他のもの（部分品を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.25	その他の鋳造製品（鉄鋼製のものに限る。）																								
7325.10-000	非可鍛鋳鉄製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																								
7325.91-000	粉砕機用のグラインディングボールその他これに関する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7325.99-000	その他のもの																								
7325.99-010	－鋳鉄製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7325.99-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
73.26	その他の鉄鋼製品																								

	鍛造又は圧打をしたもの（更に加工したものを除く。）																								
7326.11-000	粉砕機用のグラインディングボールその他これに関する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7326.19-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7326.20-000	鉄鋼の鋳から製造したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7326.90	その他のもの																								
7326.90-010	－ニットレスコンベヤベルト（巻いた未完成のコンベヤベルトで内周にフックのみを有するものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																								
7326.90-030	－－鉄鋼製品（加工してあるもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7326.90-090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第74類　銅及びその製品																							
74.01																								
7401.00	銅のマット及びセメントカッパー（比較銅）																							
7401.00-010	－銅のマット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7401.00-020	－セメントカッパー（比較銅）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.02																								
7402.00	精錬及び電解精製用銅地金																							
7402.00-010	－関税価格が1キログラムにつき475円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7402.00-020	－関税価格が1キログラムにつき475円を超え490円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7402.00-030	－関税価格が1キログラムにつき490円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.03	精製銅又は銅合金の塊																							
	精製銅																							
7403.11	－陰極銅及びその切断片																							
7403.11-010	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.11-020	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
7403.11-020	－－関税価格が1キログラムにつき485円を超え500円以下のもの	3.0%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.7%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.5%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.2%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.11-030	－－関税価格が1キログラムにつき500円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7403.12	－ウイケバー																							
7403.12-010	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.12-020	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
7403.12-030	－－関税価格が1キログラムにつき485円を超え500円以下のもの	3.0%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.7%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.5%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.2%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.12-040	－－関税価格が1キログラムにつき490円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7403.13	－ビレット																							
7403.13-010	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.13-020	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
7403.13-030	－－関税価格が1キログラムにつき485円を超え500円以下のもの	3.0%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.7%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.5%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.2%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.13-040	－－関税価格が1キログラムにつき490円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7403.19	－その他のもの																							
	－－関税価格が1キログラムにつき485円以下のもの																							
7403.19-011	－－－精製用のもの（銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.19-012	－－－精製用のもの（銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7403.19-019	－－－その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.19-020	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
7403.19-030	－－－精製用のもの（銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。）	3.0%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.7%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.5%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.2%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.19-040	－－－精製用のもの（銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7403.19-091	－－－その他のもの	3.0%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	2.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.7%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.5%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.3%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	1.1%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.9%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.8%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.6%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.4%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	0.2%（その年がLDCにつき500円から関税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア中国及びニュージーランドに対する特恵
7403.19-092	－－－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵

	― 課税価格が1キログラムにつき485円を超え500円以下のもの																						
740319 021	―― 精錬用のもの(銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。)	3.0%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.8%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.6%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.4%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.3%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.1%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.9%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.7%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.5%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.3%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.1%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.9%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.8%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.6%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.4%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.2%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇
740319 021	―― 精錬用のもの(銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。)		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
740319 029	―― その他のもの	3.0%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額の従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.8%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.6%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に14/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.4%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に13/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.3%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に12/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	2.1%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に11/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.9%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に10/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.7%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に9/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.5%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に8/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.3%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に7/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	1.1%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に6/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.9%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に5/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.8%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に4/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.6%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に3/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.4%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に2/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	0.2%(その率が1kgにつき500円から課税価格を差し引いた額に1/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率)	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇
740319 029	―― その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
	― 課税価格が1キログラムにつき500円を超えるもの																						
740319 031	―― 精錬用のもの(銅の含有量が全重量の99.8%以下のものに限る。)		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740319 039	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	銅合金																						
740321 000	銅・亜鉛合金(黄銅)		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7403.22	銅・すず合金(青銅)																						
740322 010	― 課税価格が1キログラムにつき485円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740322 020	― 課税価格が1キログラムにつき485円を超え500円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740322.030	― 課税価格が1キログラムにつき500円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7403.29	その他の銅合金(第74.05項のマスターアロイを除く。)																						
	― 課税価格が1キログラムにつき485円以下のもの																						
740329 011	―― 銅・ニッケル合金(白銅)及び銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740329 019	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― 課税価格が1キログラムにつき485円を超え500円以下のもの																						
740329 021	―― 銅・ニッケル合金(白銅)及び銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740329 029	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― 課税価格が1キログラムにつき500円を超えるもの																						
740329 031	―― 銅・ニッケル合金(白銅)及び銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740329 039	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.04																							
7404.00	銅のくず																						
740400 010	― 銅(合金を除く。)のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	― 銅合金のもの																						
740400.091	―― 銅・亜鉛合金(黄銅)又は銅・すず合金(青銅)のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
740400 099	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.05																							
740500 000	銅のマスターアロイ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.06	銅の粉及びフレーク																						
740610 000	粉(層片状のものを除く。)		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
740610 000	粉(層片状のものを除く。)	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
740620 000	粉(層片状のものに限る。)及びフレーク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する待遇
740620 000	粉(層片状のものに限る。)及びフレーク	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する待遇
74.07	銅の棒及び形材																						
740710 000	精製銅のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
740710 000	精製銅のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
	銅合金のもの																						
740721 000	銅・亜鉛合金(黄銅)のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
740721 000	銅・亜鉛合金(黄銅)のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
7407.29	その他のもの																						
740729 100	1 銅・ニッケル合金(白銅)又は銅・ニッケル・亜鉛合金(洋白)のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																						
740729 910	― 銅・すず合金(青銅)のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
740729 010	― 銅・すず合金(青銅)のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する待遇
740729 990	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
740729 990	― その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
74.08	銅の線																						
	精製銅のもの																						
740811 000	横断面の最大寸法が6ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
740811 000	横断面の最大寸法が6ミリメートルを超えるもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇

官　報（号外）

7412.20 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7412.20 000	その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
74.12	銅製の管用継手（例えば　カップリング　ニルボー及びスリーブ）																											
7412.10 000	撚鋳銅のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7412.20 000	銅合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.13																												
7413.00 000	銅製のより装　ケーブル　組ひもその他これらに類する製品（電気絶縁をしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.15	銅製のくぎ　びょう　鋲びょう　またくぎ（第83.05項のものを除く。）その他これらに類する製品（銅製の頭部を有する鉄鋼製のものを含む。）及び銅製のおし　ボルト　ナット　スクリューフック　リベット　コッター　コッタピン　座金（ばね座金を含む。）その他これらに類する製品																											
7415.10 000	くぎ　びょう　鋲びょう　またくぎその他これらに類する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（おしを切ったものを除く。）																											
7415.21 000	座金（ばね座金を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7415.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの（おしを切ったものに限る。）																											
7415.33 000	おし　ボルト及びナット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7415.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
74.18	食卓用品　台所用品その他の家庭用品及びその部分品（銅製のものに限る。）　銅製の医用ヨ　ポリッシングパット　ポリッシンググラブその他これらに類する製品並びに衛生用品及びその部分品（銅製のものに限る。）																											
7418.10 000	食卓用品　台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに磨ヨ　ポリッシングパット　ポリッシンググラブその他これらに類する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7418.20 000	衛生用品及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

74.19	その他の銅製品																											
7419.10 000	鋳及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																											
7419.91 000	鍛金　型打ち又は鍛金をしたもの（更に加工したものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7419.99	その他のもの																											
7419.99 010	－貴金属をめっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7419.99 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第75類　ニッケル及びその製品																							
75.01	ニッケルのマット　焼結した酸化ニッケルその他ニッケル製錬の中間生産物																							
7501.10 000	ニッケルのマット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7501.20	焼結した酸化ニッケルその他ニッケル製錬の中間生産物																							
7501.20 100	1 焼結した酸化ニッケル（ニッケルの含有量が全重量の88%以上のものに限る。）	11.7%（その単が1kgにつき41円の従量税率より高いときは、当該高い従量税率）	11.0%（その単が1kgにつき41円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	10.2%（その単が1kgにつき38.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	9.5%（その単が1kgにつき35.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	8.8%（その単が1kgにつき33円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	8.0%（その単が1kgにつき30.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	7.3%（その単が1kgにつき27.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.6%（その単が1kgにつき24.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.9%（その単が1kgにつき22円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.1%（その単が1kgにつき19.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.4%（その単が1kgにつき16.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.7%（その単が1kgにつき13.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.9%（その単が1kgにつき11円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.2%（その単が1kgにつき8.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単が1kgにつき5.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.7%（その単が1kgにつき2.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7501.20 100	1 焼結した酸化ニッケル（ニッケルの含有量が全重量の88%以上のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
	2 その他のもの																							
7501.20 210	(1) 酸化ニッケル（銅の含有量が全重量の1.5%以下のものに限る。）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7501.20 210	(1) 酸化ニッケル（銅の含有量が全重量の1.5%以下のものに限る。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
7501.20 290	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
75.02	ニッケルの鉄																							

7502.10 000	ニッケル（合金を除く）	11.7%（その単が1kgにつき41円の従量税率より高いときは、当該高い従量税率）	11.0%（その単が1kgにつき41.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	10.2%（その単が1kgにつき38.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	9.5%（その単が1kgにつき35.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	8.8%（その単が1kgにつき33円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	8.0%（その単が1kgにつき30.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	7.3%（その単が1kgにつき27.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	6.6%（その単が1kgにつき24.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.9%（その単が1kgにつき22円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	5.1%（その単が1kgにつき19.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	4.4%（その単が1kgにつき16.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	3.7%（その単が1kgにつき13.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.9%（その単が1kgにつき11円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	2.2%（その単が1kgにつき8.25円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	1.5%（その単が1kgにつき5.50円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	0.7%（その単が1kgにつき2.75円の従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7502.10 000	ニッケル（合金を除く）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7502.20	ニッケル合金																							
7502.20 010	1 ニッケルの含有量が全重量の80%未満のものでコバルトの含有量が全重量の10%以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7502.20 090	2 その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7502.20 090	2 その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
75.03																								
7503.00 000	ニッケルのくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
75.04																								
7504.00	ニッケルの粉及びフレーク																							
7504.00 100	1 真空管用ゲッター　アルカリ雲電池又は焼結用フラックスの製造に使用するもの及び粉末冶金に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							

7504.00 210	(1) ニッケル（合金を除く。）のもの	1kgにつき41円	1kgにつき384.44円	1kgにつき33.83円	1kgにつき31.31円	1kgにつき30.75円	1kgにつき28.19円	1kgにつき25.63円	1kgにつき23.06円	1kgにつき20.50円	1kgにつき17.94円	1kgにつき15.38円	1kgにつき12.81円	1kgにつき10.25円	1kgにつき7.69円	1kgにつき5.13円	1tにつき2.56円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する特恵
7504.00 210	(1) ニッケル（合金を除く。）のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7504.00 220	(2) その他のもの	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7504.00 220	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
75.05	ニッケルの棒、形材及び線																						
	棒及び形材																						
7505.11 000	ニッケル（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7505.12 000	ニッケル合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	線																							
7505.21 000	ニッケル（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7505.22 000	ニッケル合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
75.06	ニッケルの板、シート、ストリップ及びはく																							
7506.10	ニッケル（合金を除く。）のもの																							
7506.10 100	1 真空管用グッタ－又はアルカリ蓄電池の製造に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7506.10 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7506.20 000	ニッケル合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
75.07	ニッケル製の管及び管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ）																							
	管																							
7507.11 000	ニッケル（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7507.12 000	ニッケル合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7507.20 000	管用継手		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
75.08	その他のニッケル製品																							
7508.10 000	ワイヤクロス、ワイヤグリル及び網（ニッケルの線から製造したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7508.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7508.90 000	その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第76類　アルミニウム及びその製品																							
76.01	アルミニウムの塊																							
7601.10 000	アルミニウム（合金を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7601.20 000	アルミニウム合金		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
76.02																								
7602.00	アルミニウムのくず																							
7602.00 010	－アルミニウム（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7602.00 090	－アルミニウム合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
76.03	アルミニウムの粉及びフレーク																							
7603.10 000	粉（薄片状のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7603.10 000	粉（薄片状のものを除く。）	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7603.20 000	粉（薄片状のものに限る。）及びフレーク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
76.04	アルミニウムの棒及び形材																							
7604.10 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7604.10 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの	7.5%	6.9%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	アルミニウム合金のもの																							

7604.21 000	中空の形材		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7604.21 000	中空の形材	7.5%	6.9%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7604.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7604.29 000	その他のもの	7.5%	6.9%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
76.06	アルミニウムの板																							
	アルミニウム（合金を除く。）のもの																							
7606.11 000	横断面の最大寸法が6ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7606.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7606.19 000	その他のもの	7.5%	6.9%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	アルミニウム合金のもの																							
7606.21 000	横断面の最大寸法が6ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7606.21 000	横断面の最大寸法が6ミリメートルを超えるもの	7.5%	6.9%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

760529 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760529 000	その他のもの	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
76.06	アルミニウムの板、シート及びストリップ（厚さが0.2ミリメートルを超えるものに限る。）																								
	長方形（正方形を含む。）のもの																								
760611 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760611 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
7606.12	アルミニウム合金のもの																								
	１大型のコンテナ（航空で定める規格のものに限る。）の屋根以として使用するもの（幅が2.3メートル以上のものに限る。）及びに航空機用の板及びシート（クラッドしたもの（腐食仕上げをしたものに限る。）																								
760612.010	－大型のコンテナ（航空で定める規格のものに限る。）の屋根以として使用するもの（幅が2.3メートル以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
760612 020	－航空機用の板及びシート（クラッドしたもの（腐食仕上げをしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
760612 090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760612.090	２その他のもの	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	その他のもの																								

760691 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760691 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7606.92	アルミニウム合金のもの																								
	１大型のコンテナ（航空で定める規格のものに限る。）の屋根以として使用するもの（幅が2.3メートル以上のものに限る。）及びに航空機用の板及びシート（クラッドしたもの（腐食仕上げをしたものに限る。）																								
760692.010	－大型のコンテナ（航空で定める規格のものに限る。）の屋根以として使用するもの（幅が2.3メートル以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
760692.020	－航空機用の板及びシート（クラッドしたもの（腐食仕上げをしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
760692.090	２その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760692.090	２その他のもの	2.0%	1.8%	1.6%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
76.07	アルミニウムのはく（厚さ（補強材の厚さを除く。）が0.2ミリメートル以下のものに限るものとし、印刷してあるかないか又は紙、板紙、プラスチックその他これらに類する補強材により裏張りしてあるかないかを問わない。）																								
	裏張りしていないもの																								
760711 000	圧延したもの（更に加工したものを除く。）	7.5%	7.0%	6.6%	6.1%	5.6%	5.2%	4.7%	4.2%	3.8%	3.3%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
760719 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760719 000	その他のもの	7.5%	7.0%	6.6%	6.1%	5.6%	5.2%	4.7%	4.2%	3.8%	3.3%	2.8%	2.3%	1.9%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

760720 000	裏張りしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760720 000	裏張りしたもの	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
76.08	アルミニウム製の管																								
760810 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760810 000	アルミニウム（合金を除く。）のもの	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
760820 000	アルミニウム合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760829 000	アルミニウム合金のもの	7.5%	6.8%	6.1%	5.5%	4.8%	4.1%	3.4%	2.7%	2.0%	1.4%	0.7%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
76.09																									
760900 000	アルミニウム製の管用継手（例えば　カップリング　エルボー及びスリーブ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
760900 000	アルミニウム製の管用継手（例えば　カップリング　エルボー及びスリーブ）	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
76.10	構造物及びその部分品（アルミニウム製のものに限る。例えば、橋、塔、格子柱、屋根、屋根組み、戸、窓、戸枠、敷居、戸敷居、手すり及び階。第94.06項のプレハブ建築物を除く。）並びに構造物用に加工したアルミニウム製の板、棒、形材、管その他これらに類する物品																								
761010 000	戸及び窓並びにこれらの枠並びに戸敷居		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

761090.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
761090 000	その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
76.11																									
761100 000	アルミニウム製の貯蔵タンクその他これに類する容器（内容積が300リットルを超えるものに限るものとし、内張りしてあるかないか又は断熱してあるかないかを問わず、圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び極低温貯蔵又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
76.12	アルミニウム製のたる、トラム缶、缶その他これらに類する容器（折畳み可能な又は締いすーニング状のものを含み、内容積が50リットル以下のものに限るものとし、内張りしてあるかないか又は断熱してあるかないかを問わず、圧縮ガス用又は液化ガス用のもの及び極低温貯蔵又は加熱用若しくは冷却用の装置を有するものを除く。）																								
761210 000	折畳み可能なチューブ状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
761210 000	折畳み可能なチューブ状のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
761290 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
761290 000	その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
76.13																									
761300 000	圧縮ガス用又は液化ガス用のアルミニウム製の容器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

7615.00 000	圧縮ガス用又は液化ガス用のアルミニウム製の容器	3.0%	2.7%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
76.14	アルミニウム製のより線、ケーブル、組ひもその他これらに類する製品（電気絶縁をしたものを除く。）																						
7614.10.000	－芯に鋼を使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7614.90.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
76.15	食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品（アルミニウム製のものに限る。）、アルミニウム製の衛生用品、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品並びに衛生用品及びその部分品（アルミニウム製のものに限る。）																						
7615.10.000	－食卓用品、台所用品その他の家庭用品及びその部分品並びに衛生用品、ポリッシングパッド、ポリッシンググラブその他これらに類する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7615.20.000	－衛生用品及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
76.16	その他のアルミニウム製品																						
7616.10.000	－くぎ、びょう、またくぎ（第83.05項のものを除く。）、ねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金その他これらに類する製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7616.10.000	－くぎ、びょう、またくぎ（第83.05項のものを除く。）、ねじ、ボルト、ナット、スクリューフック、リベット、コッター、コッターピン、座金その他これらに類する製品	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	－その他のもの																							
7616.91.000	－－ワイヤクロス、ワイヤグリル、網及び帯（アルミニウムの線から製造したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する特恵
7616.91.000	－－ワイヤクロス、ワイヤグリル、網及び帯（アルミニウムの線から製造したものに限る。）	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
7616.99.000	－－その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第78類　鉛及びその製品																							
78.01	鉛の塊																							
7801.10	精製鉛																							
7801.10.010	－－関税価格が1キログラムにつき172円以下のもの	1kgにつき2.70円	1kgにつき2.63円	1kgにつき2.55円	1kgにつき2.19円	1kgにつき2.03円	1kgにつき1.86円	1kgにつき1.69円	1kgにつき1.52円	1kgにつき1.35円	1kgにつき1.18円	1kgにつき1.01円	1kgにつき0.84円	1kgにつき0.68円	1kgにつき0.51円	1kgにつき0.34円	1kgにつき0.17円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7801.10.010	－－関税価格が1キログラムにつき172円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
7801.10.020	－－関税価格が1キログラムにつき172円を超え180円以下のもの	1kgにつき2.70円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき2.63円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき2.55円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき2.19円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき2.03円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき1.86円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき1.69円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき1.52円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき1.35円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき1.18円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき1.01円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき0.84円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき0.68円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき0.51円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき0.34円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	1kgにつき0.17円（その従量税率が1kgにつき180円から関税価格を引いた額に15/16を乗じた従量税率より高いときは、当該従量税率）	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7801.10.029	－－関税価格が1キログラムにつき172円を超え180円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
7801.10.030	－－関税価格が1キログラムにつき180円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
7801.91	－－含有する鉛以外の元素のうち重量において アンチモンが主なもの																							

	－－その他のもの																						
7801.99	－－その他のもの																						
7801.99.100	－－－鉛合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－－その他のもの																						
	－－－－(1) 電解精製用のもの（鉛の含有量が全重量の95%を超えるものに限る。）																						
7801.99.211	－－－－－関税価格が1キログラムにつき166円37銭以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7801.99.212	－－－－－関税価格が1キログラムにつき166円37銭を超え170円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7801.99.219	－－－－－関税価格が1キログラムにつき170円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－－－(2) その他のもの																						
7801.99.221	－－－－－関税価格が1キログラムにつき172円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7801.99.222	－－－－－関税価格が1キログラムにつき172円を超え180円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7801.99.223	－－－－－関税価格が1キログラムにつき180円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
78.02																								
7802.00.000	鉛のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
78.04	鉛の板、シート、ストリップ、はく、粉及びフレーク																							
	－板、シート、ストリップ及びはく																							
7804.11.000	－－シート、ストリップ及びはく（厚さ（裏地材の厚さを除く。）が0.2ミリメートル以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

7804.19.000	－－その他のもの	3.0%	2.7%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
7804.20.000	－その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
7804.30.000	－粉及びフレーク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
78.06																								
7806.00	その他の鉛製品																							
7806.00.100	－鉛製の管及び管用継手（例えば、カップリング、エルボー及びスリーブ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7806.00.900	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

官報（号外）

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第79類　亜鉛及びその製品																							
79 01	亜鉛の塊																							
	亜鉛（合金を除く。）																							
7901 11	亜鉛の含有量が全重量の99.99%以上のもの																							
7901110 010	－－関税価格がkgにつきCIF価格の15/16を超えるもの	1kgにつき4.30円	1kgにつき4.03円	1kgにつき3.76円	1kgにつき3.49円	1kgにつき3.23円	1kgにつき2.96円	1kgにつき2.69円	1kgにつき2.42円	1kgにつき2.15円	1kgにつき1.88円	1kgにつき1.61円	1kgにつき1.34円	1kgにつき1.08円	1kgにつき0.81円	1kgにつき0.54円	1kgにつき0.27円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特適
7901110 090	－－関税価格がkgにつきCIF価格の15/16を超えるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特適
7901110 020	－－関税価格がkgにつき242円以下のもの	1kgにつき4.30円又はCIF価格の15/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき4.03円又はCIF価格の15/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき3.76円又はCIF価格の15/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき3.49円又はCIF価格の13/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき3.23円又はCIF価格の13/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.96円又はCIF価格の12/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.69円又はCIF価格の10/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.42円又はCIF価格の9/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.15円又はCIF価格の8/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.88円又はCIF価格の7/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.61円又はCIF価格の6/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.34円又はCIF価格の6/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.08円又はCIF価格の4/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき0.81円又はCIF価格の5/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき0.54円又はCIF価格の2/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき0.27円又はCIF価格の1/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特適
7901110 090	－－関税価格がkgにつき242円を超え250円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特適
7901110 030	－－関税価格がkgにつき250円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7901 12	亜鉛の含有量が全重量の99.99%未満のもの																							
790112 010	－－関税価格がkgにつき242円以下のもの	1kgにつき4.30円又はCIF価格の15/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき4.03円又はCIF価格の15/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき3.76円又はCIF価格の15/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき3.49円又はCIF価格の13/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき3.23円又はCIF価格の13/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.96円又はCIF価格の12/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.69円又はCIF価格の10/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.42円又はCIF価格の9/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき2.15円又はCIF価格の8/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.88円又はCIF価格の7/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.61円又はCIF価格の6/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.34円又はCIF価格の6/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき1.08円又はCIF価格の4/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき0.81円又はCIF価格の5/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき0.54円又はCIF価格の2/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	1kgにつき0.27円又はCIF価格の1/16を超える部分に対する従価税率のうち高いときは当該従価税率	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特適
790112 090	－－関税価格がkgにつき242円を超え250円以下のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特適
790112 020	－－関税価格がkgにつき250円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
7901 20	亜鉛合金																							
790120 010	－アルミニウムの含有量が全重量の2%を超えるもの	1kgにつき4.30円	1kgにつき3.91円	1kgにつき3.52円	1kgにつき3.13円	1kgにつき2.74円	1kgにつき2.35円	1kgにつき1.96円	1kgにつき1.56円	1kgにつき1.17円	1kgにつき0.78円	1kgにつき0.39円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
790120 021	－－(1) 亜鉛の含有量が全重量の98%以上のもの	1kgにつき4.30円	1kgにつき3.83円	1kgにつき3.44円	1kgにつき3.05円	1kgにつき2.67円	1kgにつき2.29円	1kgにつき1.91円	1kgにつき1.53円	1kgにつき1.15円	1kgにつき0.76円	1kgにつき0.38円	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
790120 029	－－(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
79 02																								
790200 000	亜鉛のくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
79 03	亜鉛のダスト　粉及びフレーク																							
790310 000	－亜鉛のダスト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
790390 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
79 04																								
790400 000	亜鉛の棒、形材及び線		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
79 05																								
790500 000	亜鉛の板、ノート、ストリップ及びはく		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
79 07																								
7907 00	その他の亜鉛製品																							
790700 100	－1 亜鉛製の管及び管用継手（例えば　カップリング　エルボー及びスリーブ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特適
790700 100	－1 亜鉛製の管及び管用継手（例えば　カップリング　エルボー及びスリーブ）	3.0%	2.7%	2.6%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特適
790700 900	－2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特適
790700 900	－2 その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特適

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第80類　すず及びその製品																							
80 01	すずの塊																							
800110 000	－すず（合金を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
800120 000	－すず合金		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
80 02																								
800200 000	すずのくず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
80 03																								
800300 000	すずの棒、形材及び線		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
80 07																								
8007 00	その他のすず製品																							
800700 100	－1 すずの板、シート及びストリップ（厚さが0.2ミリメートルを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
800700 200	－2 すずの箔（厚さ（補強材の厚さを除く。）が0.2ミリメートル以下のものに限るものとし、印刷してあるかないか又は紙、板紙、プラスチックその他これらに類する基礎材による裏張りしてあるかないかを問わない。）、粉及びフレーク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
800700 300	－3 すず製の管及び管用継手（例えば　カップリング　エルボー及びスリーブ）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
800700 900	－4 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第81類　その他の卑金属及びサーメット並びにこれらの製品																							
81.01	タングステン及びその製品（くずを含む。）																							
8101.10-000	粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
8101.94-000	タングステンの塊（単に焼結して得た棒を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8101.96-000	線		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8101.97-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8101.99	その他のもの																							
8101.99-010	－棒（単に焼結して得た棒を除く。）　形材　板　シート　ストリップ及びはく		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8101.99-090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
81.02	モリブデン及びその製品（くずを含む。）																							
8102.10-000	粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
8102.94-000	－モリブデンの塊（単に焼結して得た棒を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8102.95-000	－棒（単に焼結して得た棒を除く。）　形材　板　シート　ストリップ及びはく		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8102.96-000	－線		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8102.97-000	－くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8102.99-000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
81.03	タンタル及びその製品（くずを含む。）																							
8103.20-000	タンタルの塊（単に焼結して得た棒を含む。）及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8103.30-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8103.90	その他のもの																							
8103.90-010	1 ブレーク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8103.90-010	1 ブレーク	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
8103.90-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8103.90-020	2 その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
81.04	マグネシウム及びその製品（くずを含む。）																							
	マグネシウムの塊																							
8104.11	－マグネシウムの含有量が全重量の99.8%以上のもの																							
8104.11-010	－－関税価格が1キログラムにつき670円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8104.11-090	－－関税価格が1キログラムにつき670円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8104.19	その他のもの																							
8104.19-030	－－関税価格が1キログラムにつき670円以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8104.19-090	－－関税価格が1キログラムにつき670円を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8104.20-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8104.30-000	大きさをそろえた削りくず及び粒並びに粉	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵

8104.30-000	大きさをそろえた削りくず及び粒並びに粉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
8104.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア特恵及びニュージーランドに対する特恵
8104.90-000	その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
81.05	コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルト及びその製品（くずを含む。）																							
8105.20-000	コバルトのマットその他コバルト製錬の中間生産物並びにコバルトの塊及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8105.30-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8105.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
81.06																								
8106.00-000	ビスマス及びその製品（くずを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア特恵及びニュージーランドに対する特恵
8106.00-000	ビスマス及びその製品（くずを含む。）	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
81.07	カドミウム及びその製品（くずを含む。）																							
8107.20-000	カドミウムの塊及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8107.30-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8107.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
81.08	チタン及びその製品（くずを含む。）																							
8108.20	チタンの塊及び粉																							
8108.20-010	1 チタン　ニオブ合金		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8108.20-020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8108.20-020	2 その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
8108.30	くず																							
8108.30-010	1 チタン　ニオブ合金		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8108.30-090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8108.90	その他のもの																							
8108.90-010	1 チタン　ニオブ合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8108.90-090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8108.90-090	2 その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
81.09	ジルコニウム及びその製品（くずを含む。）																							
8109.20-000	ジルコニウムの塊及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8109.30-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8109.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
81.10	アンチモン及びその製品（くずを含む。）																							
8110.10-000	アンチモンの塊及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8110.20-000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8110.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
81.11																								
8111.00-000	マンガン及びその製品（くずを含む。）	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.3%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

官　報（号外）

81.12	ベリリウム クロム ゲルマニウム バナジウム ガリウム ハフニウム インジウム ニオブ レニウム及びタリウム（くずを含む。）並びにこれらの製品（くずを含む。）																									
	ベリリウム																									
8112.12.000	塊及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.13.000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.19.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	クロム																									
8112.21.000	塊及び粉	3.0%	2.8%	2.6%	2.4%	2.2%	2.1%	1.9%	1.7%	1.5%	1.3%	1.1%	0.9%	0.8%	0.6%	0.4%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税			ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8112.21.000	塊及び粉		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U			中国及び韓国に対する特恵
8112.22.000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
8112.29.000	その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	タリウム																									
8112.51.000	塊及び粉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.52.000	くず		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.59.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																									
8112.92	第　くず及び粉																									
8112.92.100	1 インジウムのもの	2.5%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.92.200	2 バナジウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
8112.92.200	2 バナジウムのもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	3 その他のもの																									
8112.92.910	－ ゲルマニウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.92.990	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.99	その他のもの																									
8112.99.100	1 ニオブ　タタン合金のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8112.99.200	2 ゲルマニウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 その他のもの																									
8112.99.910	－ バナジウムのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
8112.99.910	－ バナジウムのもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
8112.99.990	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
8112.99.990	－ その他のもの	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
81.13																										
8113.00.000	サーメット及びその製品（くずを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
8113.00.000	サーメット及びその製品（くずを含む。）	3.0%	2.7%	2.5%	2.2%	1.9%	1.6%	1.4%	1.1%	0.8%	0.5%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第82類　卑金属製の工具　道具　刃物　スプーン及びフォーク並びにこれらの部分品																							
82.01	手道具（スペード　ショベル　つるはし　くわ　フォーク及びレーキ並びになた　なた鎌その他の刃の鋭　各種の斧　きょ定ばさみ並びに農業　園芸又は林業に使用する種類の剪　草切具、刈込みばさみ、くさびその他の道具に限る。）																							
8201.10.000	スペード及びショベル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8201.30.000	つるはし　くわ及びレーキ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8201.40.000	なた　なた鎌その他の刃の鋭		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8201.50.000	片手きょ定ばさみその他これに似する片手ばさみ（絞さん切調用のものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8201.60.000	刈込みばさみ　両手きょ定ばさみその他これらに似する両手ばさみ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8201.90.000	その他の農業　園芸又は林業に使用する種類の手道具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
82.02	のこぎり（機械を備わない。）のブレード（切歯き用　歯形り用又は異音式ののこぎりのブレードを含む。）及び手のこぎり																							
8202.10.000	手のこぎり		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8202.20.000	帯のこぎりのブレード		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	サーキュラーノーのブレード（切歯き用又は溝彫り用のこぎりのブレードを含む。）																							
8202.31.000	作用する部分に鋼を使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8202.39.000	その他のもの（部分品を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8202.40.000	チェーンノーのブレード		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他ののこぎりのブレード																							

8202.91	ストレートノーのブレード（金属加工用のものに限る。）																									
8202.91.010	－機械式ののこぎりのブレード（ハックノーブレードを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8202.91.020	－ハックノーブレード（厚さが0.65ミリメートル以上のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8202.91.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8202.99.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
82.03	やすり、プライヤー（切断用プライヤーを含む。）、やっとこ、クィーザー（金属切断用ばさみ、パイプカッター、ボルトクリッパー、せん孔ポンチその他これらに類する手工具																									
8203.10.000	やすりその他これに類する手工具		無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	特税	特税	特税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8203.20.000	プライヤー（切断用プライヤーを含む。）、やっとこ、クィーザーその他これらに類する手工具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8203.30.000	金属切断用ばさみその他これに類する手工具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8203.40.000	パイプカッター、ボルトクリッパー、せん孔ポンチその他これらに類する手工具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
82.04	スパナー及びレンチ（トルクレンチを含み、手回しのものに限るものとし、タップ回しを除く。）並びに互換性スパナーソケット（ハンドル付きであるかないかを問わない。）																									
	スパナー及びレンチ（手回しのものに限る。）																									
8204.11.000	調節式でないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8204.12.000	調節式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8204.20.000	互換性スパナーソケット（ハンドル付きであるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
82.05	手工具及び手工具（ダイヤモンドガラス切りを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）トーチランプ並びに万力、クランプその他これらに類する物品（加工機械の附属品及び部分品を除く。）金敷き、可搬式鍛造ができびにフレーム付きグライン ディングそイールで手回し式又は足踏み式のもの																									
8205.10.000	穴あけ用、ねじ切り用又はねじ立て用の工具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8205.20.000	ハンマー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8205.30.000	きんなべのみ、丸のみその他これらに類する刃工具（木工用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8205.40.000	ねじ回し		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の手工具及び手工具（ダイヤモンドガラス切りを含む。）																									
8205.51.000	家庭用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8205.59.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8205.60.000	トーチランプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8205.70.000	万力、クランプその他これらに類する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8205.90.000	その他のもの（この項の二以上の号の物品をセットにしたものを含む。）		無税	特税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	特税	特税	無税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
82.06																										
8206.00.000	手工具又は手工具のセット（第8202.05項から第8205.59項までの二以上の項の物品を小売用のセットにしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
82.07	手工具（動力鋸式であるかないかを問わない。）用又は加工機械用の互換性工具（例えば、プレス、絞打ち、押抜き、ねじ立て、ねじ切り、穴あけ、中ぐり、ブローチ削り、フライス削り、転造又はねじの植付けに使用するもの、金属の引抜き用又は押出し用のダイス及び鍛造用又は土壌せん孔用の工具を含む。）																									
	鉱業用又は土壌せん孔用の工具																									
8207.13.000	作用する部分にサーメットを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.19.000	その他のもの（部分品を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.20.000	金属の引抜き用又は押出し用のダイス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.30.000	プレス用、抜打ち用又は押抜き用の工具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.40.000	ねじ立て用又はねじ切り用の工具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.50	穴あけ用工具（削孔用のものを除く。）																									
8207.50.010	－炭素鋼のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.50.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.60.000	中ぐり用又はブローチ削り用の工具		特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8207.70	プライス刃削り用工具																									
8207.70.010	－高速度鋼のもの		特税	特税	無税	特税	無税	特税	特税	無税	特税	特税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税
8207.70.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	特税	特税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.80.000	切削用工具		特税	特税	無税	特税	特税	特税	特税	無税	無税	無税	特税	特税	無税	特税	特税	無税	無税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税
8207.90	その他の互換性工具																									
8207.90.010	－作用する部分にダイヤモントを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8207.90.090	－その他のもの		無税	特税	特税	特税	特税	無税	無税	特税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
82.08	機械用又は静風用のナイフ及び刃																									
8208.10.000	金属加工用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	特税	特税	特税	無税	無税	特税	特税	特税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税
8208.20.000	木工用のもの		無税	無税	無税	特税	無税	特税	特税	無税	特税	特税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8208.30.000	台所用のもの及び食品工業用の機械に使用するもの		無税	無税	無税	特税	特税	無税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	特税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8208.40.000	食糧用、農業用又は林業用の機械に使用するもの		無税	無税	無税	特税	無税	特税	特税	無税	特税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8208.90.000	その他のもの		特税	特税	無税	無税	特税	無税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税
82.09																										
8209.00	工具用の型、駒、チップその他これらに類する物品（サーメットのもので、取り付けていないものに限る。）																									
8209.00.010	－スローアウェイチップ		無税	特税	特税	特税	特税	無税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	無税	無税	特税	特税	無税	無税	特税
8209.00.090	－その他のもの		特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	無税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税
82.10																										
8210.00.000	手動式器具（食品等の調製に使用するもので、重量が10キログラム以下のものに限る。）		無税	無税	特税	特税	特税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税
82.11	刃を付けたナイフ（剪定ナイフを含み、のこ歯状の刃を有するかないかを問わないものとし、第8202.06項のナイフを除く。）及びその刃																									

8211.10.000	詰合せセット		特税	無税	特税	特税	特税	特税	無税	特税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8211.10.000	詰合せセット	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
	その他のもの																									
8211.91.000	テーブルナイフ（固定刃のものに限る。）		特税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	特税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8211.91.000	テーブルナイフ（固定刃のものに限る。）	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
8211.92.000	その他のナイフ（固定刃のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8211.92.000	その他のナイフ（固定刃のものに限る。）	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び香港に対する特恵
8211.93.000	その他のナイフ（鋼定刃のものを除く。）		特税	無税	無税	無税	特税	無税	特税	特税	特税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8211.93.000	その他のナイフ（固定刃のものを除く。）	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	特税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	中国及び香港に対する特恵
8211.94.000	刃		無税	無税	特税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8211.94.000	刃	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	特税	特税	特税	特税	特税	特税	無税	特税	特税	特税	特税	中国に対する特恵

8211950 000	本身裏製の柄		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 構造及びニュージーランドに対する特遇
8211955 000	本金属製の柄	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特遇
8212	かみそり及びその刃（かみそりの刃のブランクでストリップ状のものを含む。）																							
8212 10	かみそり																							
8212 10 010	－安全かみそり（刃入りのセットを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8212 10 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8212.20	安全かみそりの刃（かみそりの刃のブランクでストリップ状のものを含む。）																							
8212 20 100	－ストリップ状のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8212 20 200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8212 90 000	その他の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
82 13																								
8213 00 000	はさみ　テーラースノヤーその他これらに類するはさみ及びこれらの刃		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8213 00 000	はさみ　テーラースシヤーその他これらに類するはさみ及びこれらの刃	3.7%	3.4%	3.0%	2.7%	2.4%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
82 14	その他の刃物（例えば　パリカン　肉切り用又は台所用のクリーバー　チョッパー　ミンシングタイプ及びヘーベーナイフ）並びにマニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具（爪やすりを含む。）																							
8214 10 000	ペーパーナイフ　レターオープナー　脇り消し用ナイフ及び鉛筆削り並びにこれらの刃		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8214.20 000	マニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具（爪やすりを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8214 20 000	マニキュア用又はペディキュア用のセット及び用具（爪やすりを含む。）	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
8214 90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
82.15	スプーン　フォーク　ひしゃく　しゃくし　ケーキサーバー　フィッシュナイフ　バターナイフ　砂糖挟みその他これらに類する台所用具及び食卓用具																							
8215 10 000	詰合せセット（貴金属をめっきした少なくとも一の製品を含むものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8215 20 000	その他の詰合せセット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
8215 91 000	貴金属をめっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8215 99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8215 99 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第83類　各種の卑金属製品																							
83.01	卑金属製の錠（鍵を使用するもの　ダイヤル式のもの及び電気式のものに限る。）並びに卑金属製の留金及び留金付きフレームで　錠と一体のもの並びにこれらの卑金属製の鍵																							
8301.10 000	南京錠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8301.10 000	南京錠	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
8301.20 000	自動車に使用する種類の錠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8301.30 000	家具に使用する種類の錠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8301.30 000	家具に使用する種類の錠	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特遇
8301.40.000	その他の錠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8301.40 000	その他の錠	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
8301.50 000	留金及び留金付きフレームで　錠と一体のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8301.50 000	留金及び留金付きフレームで　錠と一体のもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特遇
8301.60 000	部分品	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8301.70 000	鍵（単独で提示するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8301.70 000	鍵（単独で提示するものに限る。）	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特遇
83.02	卑金属製の帽子掛け　ブラケットその他これらに類する支持具　取付具その他これに類する物品（足入　戸　棚及び　引上げ　扉用　扇用　トランク　衣装箱　小荷その他これらに類する物品に適するものに限る。）並びに取付具付きキャスター並びにフェンダー																							
8302.10 000	ちょうつがい		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8302.10 000	ちょうつがい	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
8302.20 000	キャスター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8302.20 000	キャスター	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇
8302.30 000	その他の取付具その他これに類する物品（自動車に適するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の取付具その他これに類する物品																							
8302.41 000	建築物に適するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特遇
8302.41 000	建築物に適するもの	2.7%	2.5%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特遇

8302.42 000	その他のもの（家具に適するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8302.42 000	その他のもの（家具に適するものに限る。）	2.7%	2.6%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
8302.49 000	その他のもの	2.7%	2.6%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8302.50 000	帽子掛け　ブラケットその他これらに類する支持具	2.7%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8302.60 000	トアクローザー	2.7%	2.6%	2.4%	2.2%	2.0%	1.9%	1.7%	1.5%	1.4%	1.2%	1.0%	0.8%	0.7%	0.5%	0.3%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
83.03																										
8303.00 000	卑金属製の金庫　合鍵または見分け番号ロッカー並びに卑金属製のキャノンコボノクスその他これに類する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
83.04																										
8304.00 000 ノ	卑金属製の書類整理箱　インデックスカード箱　書類入れ　ペン皿　スタンプその他これらに類する事務用具及び机上用品（第94.03項の事務所用の家具を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8304.00 000	卑金属製の書類整理箱　インデックスカード箱　書類入れ　ペン皿　スタンプその他これらに類する事務用具及び机上用品（第94.03項の事務所用の家具を除く。）	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
83.06	卑金属製の書類とじ込み用金具　クリップ　レターコーナー　インデックスタグその他これらに類する事務用品及びストリップ状ステープル（例えば　事務用　椅子張り用又は建築用のもの）																									
8306.10 000	書類とじ込み用金具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8306.29 000	ストリップ状ステープル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8306.30 000	その他のもの（附合品を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
83.08	卑金属製のヘル　ゴングその他これらに類する物品（環気式のものを除く。）　小型その他の装飾品　鋳掛その他これに類するフレーム及び鏡																									
8308.10 000	ベル　ゴングその他これらに類する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	小型その他の装飾品																									
8306.21 000	金めっきしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8306.21 000	金めっきしたもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
8306.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8306.29 000	その他のもの	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
8306.30 000	額縁その他これに類するフレーム及び鏡		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8306.30 000	額縁その他これに類するフレーム及び鏡	3.1%	2.8%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
83.07	卑金属製のフレキシブルチューブ（継手があるかないかを問わない。）																									
8307.10 000	鉄鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8307.90 000	その他の卑金属製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
83.08	卑金属製の留金　留金付きフレーム　バックル　フックアイ　アイレットその他これらに類する物品（衣服　履物　日よけ　ハンドバッグ　旅行用具その他の製品に使用する種類のものに限る。）　管リベット　二股リベット　ビーズ及びスパングル																									
8308.10 000	フック　アイ及びアイレット		無税	5%税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8308.20 000	管リベット及び二股リベット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8308.90	その他のもの（部分品を含む。）																									
8308.90 100	1.ビーズ及びスパングル（貴金属をめっきしたものに限る。）		無税	5%税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8309.90 200	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8309.90 200	2 その他のもの	3.1%	2.8%	2.5%	2.3%	2.0%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
83.09	卑金属製の栓及び蓋（王冠　ねじ蓋及び注水口用の栓を含む。）　瓶用口金　ねじ式たる栓　たる栓用カバー　シールその他これらに類する包装用の附属品																									
8309.10 000	王冠		無税	5%税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8309.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
83.10																										
8310.00 000	卑金属製のサインプレート　ネームプレート　アドレスプレートその他これらに類するプレート及び数字　文字その他の標章（第94.05項のものを除く。）		無税	5%税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
83.11	卑金属製又は金属炭化物製の棒　棒管　板　アーク溶接棒その他これらに類する物品（金属又は金属炭化物のほんだ付け　ろう付け　溶接又は溶着に使用する被覆のもの及びフラックスを被覆し又は芯に充填したものに限る。）　並びに卑金属粉を凝結させて製造した金属気付け用の線及び棒																									
8311.10 000	卑金属製の被覆アーク溶接棒（環気アーク溶接に使用するものに限る。）		無税	5%税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8311.20 000	卑金属製の線（芯に充填したもので環気アーク溶接に使用するものに限る。）	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8311.30 000	卑金属製の被覆した線及びどに充填した線（点によるはんだ付け　ろう付け又は溶接に使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8311.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第16部　機械類及び電気機器並びにこれらの部分品並びに音響用　音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品																							
	第84類　原子炉　ボイラー及び機械類並びにこれらの部分品																							
84.01	原子炉　原子炉用核燃料要素（カートリッジ式で未使用のものに限る。）及び同位体分離用機器																							
8401.10 000	原子炉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8401.20 000	同位体分離用機器及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8401.30 000	核燃料要素（カートリッジ式で未使用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8401.40 000	原子炉の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.02	蒸気発生ボイラー（低圧蒸気も発生することができるセントラルヒーティング用温水ボイラーを除く。）及び過熱水ボイラー																							
	蒸気発生ボイラー																							
8402.11 000	水管ボイラー（蒸気の発生量が毎時45トンを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8402.12 000	水管ボイラー（蒸気の発生量が毎時45トン以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8402.19 000	その他の蒸気発生ボイラー（組合せボイラーを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8402.20 000	過熱水ボイラー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8402.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.03	セントラルヒーティング用ボイラー（第84.02項のものを除く。）																							
8403.10 000	ボイラー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8403.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.04	補助機器（第84.02項又は第84.03項のボイラー用のものに限る。例えば　エコノマイザー　過熱器、すす掃去器及びガス回収器）及び環気凝縮装置																							
8404.10 000	補助機器（第84.02項又は第84.03項のボイラー用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

官　報　（号　外）

8404.20 000	蒸気原動機用復水器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8404.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.06	発生炉ガス発生機　水性ガス発生機及びアセチレンガス発生機その他これに類する蒸気ガス発生機（原料価を有するか有しないかを問わない。）																								
8406.10 000	発生炉ガス発生機　水性ガス発生機及びアセチレンガス発生機その他これに類する蒸気ガス発生機（原料価を有するか有しないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8406.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.06	蒸気タービン																								
8406.10 000	タービン（船舶推進用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のタービン																								
8406.81 000	出力が40メガワットを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8406.82 000	出力が40メガワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8406.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.07	ピストン式火花点火内燃機関（往復動機関及びロータリーエンジンに限る。）																								
8407.10 000	航空機用エンジン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	船舶推進用エンジン																								
8407.21 000	船外機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8407.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	ピストン式往復動機関（第87類の車両の駆動に使用する機関のものに限る。）																								
8407.31 000	―シリンダー容積が50立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8407.32.000	―シリンダー容積が50立方センチメートルを超え250立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8407.33 000	―シリンダー容積が250立方センチメートルを超え1 000立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8407.34 000	―シリンダー容積が1 000立方センチメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8407.90 000	その他のエンジン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.08	ピストン式圧縮点火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）																								
8408.10 000	船舶推進用エンジン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8408.20 000	第87類の車両の駆動に使用する機関のエンジン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8408.90	その他のエンジン																								
	― 設用のもの（出力が500馬力以下のものに限る。）及び第84.27項の作業トラックのもの																								
8408.90.011	―― 出力が100馬力以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8408.90.019	―― 出力が100馬力を超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	― その他のもの																								
8408.90.091	―― 鉄道用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8408.90.099	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.09	第84.07項又は第84.08項のエンジンに専ら又は主として使用する部分品																								
8409.10 000	航空機用エンジンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
8409.91	ピストン式火花点火内燃機関に専ら又は主として使用するもの																								
8409.91.010	― 自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8409.91.090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8409.99	その他のもの																								
8409.99.010	― 自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8409.99.090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.10	液体タービン及び水車並びにこれらの調速機																								
	液体タービン及び水車																								

8411.01 000	出力が1 000キロワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.02.000	出力が1 000キロワットを超え10 000キロワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.03 000	出力が10 000キロワットを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.09 000	部分品（燃焼室を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.11	ターボジェット　ターボプロペラその他のガスタービン																								
	ターボジェット																								
8411.11 000	推力が25キロニュートン以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.12.000	推力が25キロニュートンを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	ターボプロペラ																								
8411.21 000	出力が1 100キロワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.22.000	出力が1 100キロワットを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のガスタービン																								
8411.81	出力が5,000キロワット以下のもの																								
8411.81.010	― 航空機用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.81.090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.82.000	出力が5 000キロワットを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	部分品																								
8411.91 000	ターボジェット又はターボプロペラのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.99	その他のもの																								
8411.99.010	― 航空機用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8411.99.090	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.12	その他の原動機																								
8412.10 000	反動エンジン（ターボジェットを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	液体原動機																								

8412.21 000	直線運動式（シリンダー式）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8412.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	気体原動機																								
8412.31 000	直線運動式（シリンダー式）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8412.39.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8412.80 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8412.90	部分品																								
8412.90.010	― 液体原動機のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	― その他のもの																								
8412.90.021	―― 航空機用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8412.90.029	―― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.13	液体ポンプ（計器付きであるかないかを問わない。）及び液体エレベーター																								
	ポンプ（計器付きのもの及び計器を取り付けるように設計したものに限る。）																								
8413.11 000	燃料又は潤滑油の供給用ポンプ（給油所又は修理場において使用する機関のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8413.19.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8413.20.000	ハンドポンプ（第8413.11号又は第8413.19号の物品を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8413.30	燃料用、潤滑油用又は冷却装置用のポンプ（ピストン式内燃機関用のものに限る。）																								
8413.30.010	― ギヤポンプ、ベーンポンプ及びスクリューポンプ（油圧ポンプを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8413.30.020	― その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8413.40.000	コンクリートポンプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8413.50	その他の往復容積式ポンプ																								
8413.50.010	― 油圧ポンプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8418.50	貯蔵及び展示用のその他の着付台（テスト　ケビネット　展台用のクランチー　ショーケースその他これらに類するもので　冷蔵用又は冷凍用の機器を内蔵するものに限る　）																								
8418.50 010	－－ 容量が500リットル以下のもの（冷凍専用のものにあっては　容量が400リットル以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8418.50 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の冷蔵用又は冷凍用の機器及びヒートポンプ																								
8418.61	－ヒートポンプ（第84.15項のエアコンディショナーを除く　）																								
8418.61 010	－－ 容量が100キログラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8418.61 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8418.69	その他のもの																								
8418.69 010	－－ 冷蔵庫及び冷凍庫		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8418.69 020	－－ アイスクリームフリーザー及び製氷機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ その他のもの																								
8418.69 091	－－－ 冷蔵用又は冷凍用の機器（容量が100キログラム以下のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8418.69 099	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	部分品																								
8418.91 000	冷蔵用又は冷凍用の装置を収納するために設計した容器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8418.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.19	加熱　調理　ばい焼　蒸留　精製　滅菌　殺菌　食気加熱　乾燥　蒸発　凝縮　冷却その他の処理又はこれらの方法により材料を処理する機器（現在使用のものを含み　電気加熱式のもの（第85.14項の電気炉及びその他の誘導その他の電気的方法により加熱するものを除く。）　家庭用のものを除く。）並びに瞬間湯沸器及び貯蔵式温熱器（電気式のものを除く　）																								
	瞬間湯沸器及び貯蔵式温熱器（電気式のものを除く　）																								
8419.11 000	瞬間ガス湯沸器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.20 000	医療用又は理化学用の滅菌器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	乾燥機																								
8419.31 000	農産物用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.32.000	木材用　紙パルプ用　紙用又は板紙用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.40 000	蒸留用又は精留用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.50 000	熱交換装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.60 000	気体液化装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の機器																								
8419.81 000	－ホットドリンク製造用又は食品の調理用若しくは加熱用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.89 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8419.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.20	カレンダーその他のロール機（金属用又はガラス用のものを除く　）及びこれらのシリンダー																								
8420.10 000	－カレンダーその他のロール機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	部分品																								
8420.91 000	－シリンダー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8420.99 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.21	遠心分離機（遠心式脱水機を含む　）並びに液体又は気体のろ過機及び清浄機																								
	遠心分離機（遠心式脱水機を含む　）																								
8421.11 000	－クリーム分離機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.12 000	－衣類脱水機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.19 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	液体のろ過機及び清浄機																								

8421.21 000	－水のろ過用又は清浄用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.22.000	－飲料（水を除く　）のろ過用又は清浄用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.23	－内燃機関の吸排気用のろ過機																								
8421.23.010	－－ 自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.23.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.29	－その他のもの																								
8421.29.010	－－ 自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.29.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	気体のろ過機及び清浄機																								
8421.31 000	－内燃機関の吸気用のろ過機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.39	－その他のもの																								
8421.39.010	－－ 空気のろ過用又は清浄用のもの（電気式のものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.39.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	部分品																								
8421.91 000	遠心分離機（遠心式脱水機を含む　）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.99	－その他のもの																								
8421.99.010	－－ 自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8421.99.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.22	自転機　清浄用又は乾燥用の機械（医その他の容器に使用するものに限る　）　充填用　封口用　貼止用又はラベル貼付け用の機械（瓶、缶、箱　袋その他の容器に使用するものに限る　）　瓶　ジャー　チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械及び飲料用の炭酸ガス注入機																								
	皿洗機																								
8422.11 000	－家庭用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.19 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.20 000	瓶詰用又は缶詰用の機械（医その他の容器に使用するものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.30	充填用　封口用　貼止用又はラベル貼付け用の機械（瓶、缶、箱　袋その他の容器に使用するものに限る。）　瓶　ジャー　チューブその他これらに類する容器の口金取付け用の機械及び飲料用の炭酸ガス注入機																								
8422.30.020	－－ 容器成形充填機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.30.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.40	その他の包装機械（熱収縮包装用機械を含む　）																								
8422.40.010	－－ オートマチックラッピングマシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.40.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8422.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.23	重量測定機器（重量限定式の計数機及び検重機を含むものとし　感量が50ミリグラム以内のはかりを除く　）及び分銅																								
8423.10 000	体重測定機器（家庭用はかりを含む　）及び診察用はかり		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8423.20 000	コンベヤ上の物品を連続的に計量するはかり		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8423.30 000	定量はかり及び設定は表示の中心ある3　じめ決めた重さの材料を送り出すためのはかり（ホッパースケールを含む　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の重量測定機器																								
8423.81 000	－最大ひとう量が30キログラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8423.82 000	－最大ひとう量が30キログラムを超え5 000キログラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8423.89 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8423.90 000	分銅及び重量限定機器の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
84.24	噴射用　散布用又は噴霧用の機器（散布用又は散用のものに限るものとし　手動式であるかないかを問わない　）　消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない　）　スプレーガンその他これに類する機器及び蒸気又は砂の吹付け機その他これに類する噴射用機器																								
8424.10 000	－消火器（消火剤を充填してあるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8424.20 000	－スプレーガンその他これに類する機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	ハロー　スカリファイヤー　カルチベーター　除草機及びダー																								
8432210 000	ディスクハロー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8432290 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8432300 000	播種機　植付け機及び移植機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8432400 000	肥料散布機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8432800 000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8432900 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.33	収穫機及び脱穀機（わら用又は牧草用のヘーラーを含む。）　芝又は飼料用の刈込機（第84.37項の機械を除く。） 芝生用　公園用又は運動場用の草刈機																								
8433110 000	動力駆動式のもの（水平面上を前後して刈り込む装置を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433190 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433200 000	その他の芝刈機（トラクター装着用のカッターバーを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433300 000	その他の乾草製造用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433400 000	わら用又は牧草用のヘーラー（ピックアップベーラーを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の収穫機及び脱穀機																								
8433510 000	コンバイン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433520 000	その他の脱穀機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433530 000	根菜類又は塊茎の収穫機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433590 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433600 000	芝生用　公園用　林業用　家きん飼育用又は養蜂用の機械（機械装置又は加熱装置を有する発芽用器具を含む。）並びに家きんのふ卵器及び育すう器																								
8433810 000	飼料調製用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	家きんの飼育器　ふ卵器及び育すう器																								
8433821 000	家きんのふ卵器及び育すう器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433829 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433850 000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	部分品																								
8433891 000	家きんの飼育器　ふ卵器又は育すう器のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8433899 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.37	選　穀物又は乾燥した豆の選別用　分級用又は格付け用の機械並びに穀物農用の機械及び穀物又は乾燥した豆の加工機械（農場用のものを除く。） 選　穀物又は乾燥した豆の選別用　分級用又は格付け用の機械																								
8437100 000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8437900 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.38	飲食料品の調製業用又は製造業用の機械（動物性又は植物性の脂肪の抽出用又は調製用の機械及びこの節の他の項に該当するものを除く。）																								
8438100 000	ベーカリー機械及びマカロニ　スパゲッティその他これらに類する物品の製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438200 000	菓子　ココア又はチョコレートの製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438300 000	砂糖製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438400 000	醸造用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438500 000	肉又は家きんの調製用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438600 000	果実　ナット又は野菜の調製用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438800 000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8438900 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.39	繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械及び紙又は板紙の製造用又は仕上げ用の機械																								
8439100 000	繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8439200 000	紙又は板紙の製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8439300 000	紙又は板紙の仕上げ用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	部分品																								
8439910 000	繊維素繊維を原料とするパルプの製造機械のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8439990 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.40	製本用機械（製本ミシンを含む。）																								
8440 10	機械																								
844010 010	－　本とじ機及び製本ミシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8440190 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8440900 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.41	その他の製紙用パルプ　紙又は板紙の加工機械（切断機を含む。）																								
8441100 000	切断機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8441200 000	袋又は封筒の製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8441300 000	箱　ケース　缶　トラムその他これらに類する容器の製造機械（型を使用する成形により製造する機械を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8441400 000	製紙用パルプ　紙又は板紙の成形用機械（型を使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8441800 000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8441900 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.42	プレート　シリンダーその他の印刷用コンポーネントの調製用又は製造用の機器（第84.69項から第84.72項までの加工機械を除く。）　プレート　シリンダーその他の印刷用コンポーネント並びに平面印刷に平板作り　砂目とし　研磨し又はその他の調製をしたプレート　シリンダー及びリグラフィックストーン																								
8442300 000	印刷用コンポーネントの調製用又は製造用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8442400 000	第8442.30号の機器の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8442500 000	プレート　シリンダーその他の印刷用コンポーネント並びに印刷用に平板作り　砂目とし　研磨し又はその他の調製をしたプレート　シリンダー及びリグラフィックストーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.43	印刷機（第8442.40項のプレート　シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）　その他のプリンター　複写機及びファクシミリ（組合してあるかないかを問わない。）並びにこれらの部分品及び附属品																								
	印刷機（第84.42項のプレート　シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するもの）																								
8443110 000	オフセット印刷機（巻紙式のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443120 000	オフセット印刷機（枚葉式で事務用のものに限るとし　山打ち出型でシートの一方がなセンチメートル以下　松方が20センチメートル以下のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443130 000	その他のオフセット印刷機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443140 000	凸版印刷機（巻紙式のものに限るとし　フレキソ印刷機を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443150 000	凸版印刷機（巻紙式以外のものに限るとし　フレキソ印刷機を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443160 000	フレキソ印刷機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443170 000	グラビア印刷機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443190 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のプリンター　複写機及びファクシミリ（組合してあるかないかを問わない。）																								

8442.31	印刷　複写又はファクシミリ送信のうち二以上の機能を有する機械（自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。）																									
8443331 010	－－ ファクシミリ送信の機能を有するもの（フラットヘッドスキャナを有しないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443331 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443.32	その他のもの（自動データ処理機械又はネットワークに接続することができるものに限る。）																									
8443332.010	－－ インクジェット方式のプリンター（等る1辺の長さが297ミリメートルを超え、その辺の辺の長さが420ミリメートルを超える長方形（三方形を含む。）のもの（紙でみるかないかを問わない。）に印刷するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443332.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443.39	その他のもの																									
	－－ 複写機																									
8443339 011	－－－ デジタル式の複写機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443339 019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443339 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	部分品及び附属品																									
8443391 000	印刷機の部分品及び附属品（第84.42項のプレート、シリンダーその他の印刷用コンポーネントにより印刷に使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8443399 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.44																										
8444.00 000	人造繊維用の紡糸口金　延伸機　テクスチャート加工機及び切断機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.45	紡織準備機械（ひげ付機　合糸機　ねん糸機その他の紡織用繊維のための製造機械（ひげ付き機　糸巻機（よこ糸巻機を含む。）及び第84.46項又は第84.47項の機械に使用する動力用繊維の糸を準備する機械																									
	織機（機械）																									
8445.11 000	－カート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8445.12 000	－ローマ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8446.13 000	－繊条織及び製紐機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.19 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.20.000	緯糸挿入機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.30 000	－合糸機及びねん糸機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.40 000	－糸巻機（よこ糸巻機を含む。）及びかせ機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.90.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.46	織機																									
8446.10 000	－織幅が30センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－織幅が30センチメートルを超えるもの（シャットル式のものに限る。）																									
8446.21 000	－－力織機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.29 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8446.30 000	－織幅が30センチメートルを超えるもの（シャットル式のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.47	編機　ステッチボンディングマシン　タフティング用機械及びシンプヤーン　チュール、レース　しゅう布　トリミング　装ひも又は網の製造機械																									
	丸編機																									
8447.11 000	－シリンダーの直径が165ミリメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8447.12.000	－シリンダーの直径が165ミリメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8447.20.000	平型編機及びステッチボンディングマシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8447.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.48	第84.44項から第84.47項までの機械の補助機械（例えばドビー　ジャカード　自動停止装置及びシャットル交換（他）仕付に第84.44項からこの項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（例えば　スピントル　スピントルフライヤー　針布　コーム　紡糸口金　シャットル　ヘルト　ヘルトフレーム及びメリヤス針）																									
	第84.44項から第84.47項までの機械の補助機械																									

8448.11 000	－ドビー及びジャカード仕付にこれらとともに使用する紋紙穿孔機　等処機　紋取り装及び組立装		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.19 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.20 000	第84.44項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第84.45項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品																									
8448.31 000	－針布		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.32.000	－紡糸準備機械のもの（針布を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.33 000	－スピントル　スピントルフライヤー　リング及びトラベラー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.39 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	織機又はその補助機械の部分品及び附属品																									
8448.42 000	－織機用おさ　ヘルト及びヘルトフレーム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.49	－その他のもの																									
8448.49 010	－－織機のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.49 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第84.47項の機械又はその補助機械の部分品及び附属品																									
8448.51	シンカー　針その他の物品（編目の編成に使用するものに限る。）																									
8448.51 010	－－メリヤス針		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.51 020	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8448.59 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.49																										
8449.00 000	フェルト又は不織布（成形したものを含む。）の製造用又は仕上げ用の機械（フェルト帽子の製造機械を含む。）及び部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.50	家庭用又は営業用の洗濯機（脱水機能用のものを含む。）																									
	乾燥機（1回の乾燥容量が乾燥した繊維製品の重量で10キログラム以下のものに限る。）																									

8451.10 000	－全自動のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.21 000	－－その他のもの（遠心式脱水機を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.29 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.30 000	－アイロンがけ用機械及びプレス（フュージングプレスを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.40 000	－洗浄用　脱水用　絞り用　乾燥用　アイロンがけ用　プレス（フュージングプレスを含む。）用　漂白用　染色用　仕上げ用　塗布用又は染み込ませ用の機械（紡織用繊維の糸　紡物並びに製品に使用するものに限るものとし、第84.50項の機械を除く。）　原色糸その他の天然物のピーストを装着する機械（アノリウムその他の床用敷物の製造用のものに限る。）及び印捺用捺染の捺色前の巻取り用　巻戻し用　折畳み用　伸張用又はピンキング用の機械																									
8451.50 000	－トライクリーニング機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－乾燥機																									
8451.21 000	1回の乾燥容量が乾燥した繊維製品の重量で10キログラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.29 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.30 000	－アイロンがけ用機械及びプレス（フュージングプレスを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.40 000	－洗浄用　脱水用　絞り用　乾燥用　アイロンがけ用　プレス（フュージングプレスを含む。）用　漂白用　染色用　仕上げ用　塗布用又は染み込ませ用の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.50 000	－巻戻し用　折畳み用　伸張用又はピンキング用の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.80 000	－その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8451.90 000	－部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.52	ミシン（第8.40項の製本ミシンを除く。）　ミシン針並びにミシン用に特に設計した家具　台及びカバー																									
8452.10 000	－家庭用ミシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のミシン																									
8452.21	－－自動式のもの																									
8452.21 010	－－－ 単針直縫ミシンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

	－その他のもの																										
8452.21 021	－－ヘラ綴いミシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8452.21 029	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8452.29	その他のもの																										
8452.29 010	－革針until綴いのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のもの																										
8452.29 021	－－ヘラ綴いミシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8452.29 029	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8452.30 000	ミシン針		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8452.90	ミシン用の家具、台及びカバー並びにこれらの部分品並びにミシンのその他の部分品																										
8452.90 100	－ミシン用の家具、台及びカバー並びにこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ミシンのその他の部分品																										
8452.90 010	－－家庭用ミシンのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8452.90 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.53	紙皮、板紙又は革の鞣処理用機械、なめし用機械及び加工機械並びに紙皮紙又は革製の袋物その他の製品の製造用又は修理用の機械（ミシンを除く。）																										
8453.10 000	紙皮、板紙又は革の鞣処理用機械、なめし用機械及び加工機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8453.20 000	履物の製造機械及び修理機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8453.80 000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8453.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.54	転炉、取鍋、インゴット用鋳型及び鋳造機（冶金又は金属鋳造に使用する機械のものに限る。）																										
8454.10 000	転炉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8454.20.000	インゴット用鋳型及び取鍋		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8454.30 000	鋳造機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8454.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.55	金属圧延機及びそのロール																										
8455.10 000	管圧延機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の圧延機																										
8455.21 000	－熱間圧延のもの及び熱間圧延と冷間圧延とを組み合わせたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8455.22.000	－冷間圧延のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8455.30 000	圧延機用ロール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8455.90 000	その他の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.56	レーザーその他の光子ビーム　超音波　放電　電気化学的方法　電子ビーム　イオンビーム又はプラズマアークを使用して材料を取り除くことにより加工する機械及びウォータージェット切断機械																										
8456.10 000	レーザーその他の光子ビームによるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.20 000	超音波によるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.30	放電によるもの																										
	－数値制御式のもの																										
8456.30 011	－－ワイヤカット放電加工機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.30 019	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.30 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.57	金属加工用のマシニングセンター、ユニットコンストラクションノマシン（シングルステーションのものに限る。）及びマルチステーショントランスファーマシン																										
8457.10 000	マシニングセンター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8457.20 000	ユニットコンストラクションノマシン（シングルステーションのものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8457.30 000	マルチステーショントランスファーマシン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.58	旋盤（ターニングセンターを含むものとし、金属切削用のものに限る。）																										
	－横旋盤																										
8458.11 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8458.19 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他の旋盤																										
8458.91 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8458.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.59	金属用のボール盤、中ぐり盤、フライス盤、ねじ切り機及びねじ立て機（ウェイタイプユニットヘット掃を含むものとし、第84.58項の旋盤（ターニングセンターを含む。）を除く。）																										
8459.10 000	ウェイタイプユニットヘット掃		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のボール盤																										
8459.21 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8459.29 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他の中ぐりフライス盤																										
8459.31 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8459.39 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8459.40 000	－その他の中ぐり盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ひざ形フライス盤																										
8459.51 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8459.59 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

	－その他のフライス盤																										
8459.61 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8459.69 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8459.70 000	その他のねじ切り盤及びねじ立て盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.60	研削盤、ホーニング盤、ラップ盤、研磨盤その他の仕上げ加工機械（研削砥石その他の研磨材料を使用して金属又はサーメットを加工するものに限るものとし、第84.61項の歯切り盤、倉卓研削盤及び倉卓仕上盤を除く。）																										
	－平面研削盤（軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）																										
8460.11 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8460.19 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他の研削盤（軸の位置決めが0.01ミリメートル以内の精度でできるものに限る。）																										
8460.21 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8460.29 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－工具研削盤																										
8460.31 000	－－数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8460.39 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8460.40 000	－ホーニング盤及びラップ盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8460.90	－その他のもの																										
8460.90 020	－－研磨盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8460.90 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.61	平削り盤、形削り盤、立削り盤、ブローチ盤、歯切り盤、歯車研削盤、歯車仕上盤、歯切り盤、切断機その他の加工機械（金属又はサーメットを取り除くことにより加工するものに限るものとし、他の項に該当するものを除く。）																										
8461.20 000	平削り盤及び立削り盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

8456.30 000	ブローチ盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.40 000	歯切り盤（歯車研削盤及び歯車仕上盤を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.50 000	金切り盤及び切断機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8456.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.62	鍛造機（ハンマー、ダイスタンピングマシン（ペンディングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン、フラットニングマシン、圧印機、パンチングマシン及びノッチングマシン（プレスを含むものとし、金属加工用のものに限る。）並びにその他のプレス（合成又は金属供化物の加工用のものに限る。）																								
8462.10 000	鍛造機及びダイスタンピングマシン（プレスを含む。）並びにハンマー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	ペンディングマシン、フォールディングマシン、ストレートニングマシン及びフラットニングマシン（プレスを含む。）																								
8462.21 000	数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8462.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	圧印機（プレスを含むものとし、パンチング機能及び圧印機能を組み合わせた機械を除く。）																								
8462.31 000	数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8462.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	パンチングマシン及びノッチングマシン（パンチング機能及び圧印機能を組み合わせた機械並びにプレスを含む。）																								
8462.41 000	数値制御式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8462.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
8462.91 000	液圧プレス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8462.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.63	その他の加工機械（金属又はサーメットの加工用のもので、これらを取り除くことなく加工するものに限る。）																								
8463.10 000	引抜き機（線、管、形材、棒その他これらに類する半品用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8463.20 000	ねじ転造盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8463.30 000	扉の加工機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8463.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.64	石、陶磁器、コンクリート、石綿セメントその他これらに類する鉱物性材料の加工機械及びガラスの冷間加工機械																								
8464.10 000	のこ盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8464.20 000	研削盤及び研磨盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8464.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.65	木材、コルク、骨、硬質ゴム、硬質プラスチックその他これらに類する硬質物の加工機械（くぎ打ち用、またくぎ打ち、接着用その他の組立て用のものを含む。）																								
8465.10 000	二以上の加工機能を有する機械（それぞれの機能を果たすために工具交換を要しないものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
8465.91 000	のこ盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.92.000	平削り盤及びフライス盤（切削加工を行うものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.93 000	研削盤及び研磨盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.94.000	ヘンディングマシン及び組立て用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.95 000	ボール盤及びロぐり盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.96.000	ひき割り機、薄切り機及び割り機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8465.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.66	第84.56項から第84.65項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（工作物保持具、ツールホルダー、自動開きダイヘッド、割出台その他加工機械用の特殊な附属装置を含む。）並びに手持工具用ツールホルダー																								
8466.10	ツールホルダー及び自動開きダイヘッド																								
8466.10 010	－ツールホルダー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8466.10 090	－自動開きダイヘッド		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8466.20 000	工作物保持具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8466.30 000	割出台その他の特殊な附属装置（工作機械用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																								
8466.91 000	第84.84項の機械に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8466.92 000	第84.85項の機械に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8466.93 000	第84.56項から第84.61項までの機械に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8466.94 000	第84.62項又は第84.63項の機械に使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.67	手持工具（ニューマックツール、液圧式のもの又は圧動機（電気式であるかないかを問わない。）を自蔵するものに限る。）																								
	ニューマチックツール																								
8467.11 000	回転工具（回転打撃式工具を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	電気式の原動機を自蔵するもの																								
8467.21 000	トリル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.22 000	のこぎり		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.29	その他のもの																								
8467.29 010	－グラインダー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.29 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の工具																								
8467.81.000	チェーンソー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.89 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	部分品																								
8467.91.000	チェーンソーのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.92.000	ニューマチックツールのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8467.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.68	ほう（ろう）付け用又は焼入用の機器（切断に使用することができるかないかを問わないものとし、第85.15項のものを除く。）及びガス式の表面焼入用機器																								
8468.10 000	手持ち式トーチ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8468.20 000	その他のガス式の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8468.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8468.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.69																									
8469.00 000	タイプライター（第84.43項のプリンターを除く。）及びワードプロセッサ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.70	計算機及びこれにデータを記録し、再生し及び表示するポケットサイズの機械（計算機能を有するものに限る。）並びに会計機、郵便料金計器、切符発行機その他これらに類する計算機能を有する機械並びに金銭登録機																								
8470.10 000	電子式計算機（外部の電源を必要としないものに限る。）並びにデータを記録し、再生し及び表示するポケットサイズの機械（計算機能を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の電子式計算機																								
8470.21 000	印字機構を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8470.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8470.30 000	その他の計算機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8470.50 000	金銭登録機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8470.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

84.71	自動データ処理機械及びこれを構成するユニット並びに磁気式又は光学式の読取機　データをデータ媒体に符号化して転記する機械及び符号化したデータを処理する機械（他の項に該当するものを除く。）																								
8471.30.000	携帯用の自動データ処理機械（重量が10キログラム以下で、少なくとも中央処理装置、キーボード及びディスプレイから成るものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の自動データ処理機械																								
8471.41.000	少なくとも中央処理装置、入力装置及び出力装置を同一の筐体に収納しているもの（入力装置と出力装置とが一体となっているかいないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.49.000	その他のもの（システムの形態で提示するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.50.000	処理装置（第8471.41号及び第8471.49号のものを除くものとし、記憶装置、入力装置及び出力装置のうち一又は二の装置を同一の筐体に収納しているかいないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.60.000	入力装置及び出力装置（同一の筐体に記憶装置を収納しているかいないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.70	記憶装置																								
8471.70.010	－－ 主記憶装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.70.020	－－ 磁気ディスク装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.70.030	－－ 光ディスク装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.70.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.80.000	その他の装置（自動データ処理機械を構成するユニットに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8471.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.72	その他の事務用機器（例えば、謄写機　宛名印刷機　自動紙幣支払機　硬貨分類機　硬貨計数機　硬貨包装機　鉛筆削り機　穴あけ機及びステープル打ち機）																								
8472.10.000	謄写機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8472.30.000	郵便物の分類用　折曲み用　封入用　番号付け用　開封用封止用又は封印用の機械及び郵便窓口の紙幣付け用又は日印用の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8472.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.73	第84.69項から第84.72項までの機械に専ら又は主として使用する部分品及び附属品（カバー、携帯用ケースその他これらに類する物品を除く。）																								
8473.10.000	第84.69項の機械の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	第84.70項の機械の部分品及び附属品																								
8473.21.000	第8470.10号、第8470.21号又は第8470.29号の電子式計算機のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8473.29.000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8473.30	第84.71項の機械の部分品及び附属品																								
	－自動データ処理機械又はこれを構成するユニットのもの																								
8473.30.011	－－－ DRAM（ダイナミックランダムアクセスメモリー）モジュール（一又は二以上のDRAMを基板上に装着し、かつ自動データ処理装置又はこれを構成するユニットに接続するための端子を有しているもの（DRAMの機能を補助するためのDRAM以外の部分品が装着されているかいないかを問わない。））		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8473.30.019	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8473.30.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8473.40.000	第84.72項の機械の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8473.50.000	第84.69項から第84.72項までの二以上の項の機械に共通して専用する部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.74	選別機　ふるい分け機　分離機　洗浄機　破砕機　粉砕機　混合機及び練混機（固体状　粉状又はペースト状の土石　鉱石その他の鉱物性物質の処理用のものに限る。）　凝結機及び成形機（固体状燃料　セラミックペースト　モルタル　プラスター又はその他の粉状又はペースト状の鉱物性物品の処理用のものに限る。）並びに鋳物用砂型の造型機																								
8474.10.000	選別機　ふるい分け機　分離機及び洗浄機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8474.20.000	破砕機及び粉砕機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

	混合機及び練混機																								
8474.31.000	－－ コンクリート又はモルタルの混合機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8474.32.000	－－ 鉱物性の粉とビチューメンとの混合機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8474.39.000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8474.80.000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8474.90.000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.75	電球、電子管　せん光電球その他のガラス封入管の組立て用機械及びガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械																								
8475.10.000	電球　電子管　せん光電球その他のガラス封入管の組立て用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	ガラス又はその製品の製造用又は熱間加工用の機械																								
8475.21.000	－－ 光ファイバー又はそのプリフォームの製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8475.29.000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8475.90.000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.76	物品の自動販売機（例えば、郵便切手用　たばこ用　食料品用又は飲料用のもの　両替機を含む。）																								
	飲料の自動販売機																								
8476.21.000	－－ 加熱装置又は冷却装置を自蔵するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8476.29.000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の自動販売機																								
8476.81.000	－－ 加熱装置又は冷却装置を自蔵するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8476.89.000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8476.90.000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.77	ゴム又はプラスチックの加工機械及びゴム又はプラスチックを材料とする製品の製造機械（この類の他の項に該当するものを除く。）																								

8477.10.000	射出成形機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.20.000	押出成形機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.30.000	吹込み成形機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.40.000	真空成形機及びその他の熱成形機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の機械（成形用機械に限る。）																								
8477.51.000	－－ 空気タイヤの更生用又は注型を使用する成形用のもの及びインナーチューブの成形用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.59.000	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.80.000	その他の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.90	部分品																								
8477.90.010	－－ 第8477.10号から第8477.59号までの機械のもの及び第8477.80号の射出機のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8477.90.090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.78	たばこの調製用又は製造用の機械（この類の他の項に該当するものを除く。）																								
8478.10.000	たばこの調製用又は製造用の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8478.90.000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.79	機械装置（個有の機能を有するものに限るものとし　この類の他の項に該当するものを除く。）																								
8479.10.000	土木事業　建築その他これらに類する用途に供する機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.20.000	動物性又は植物性の油脂の抽出用又は調製用の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.30.000	プレス（木材その他の水質材料製のパーティクルボード又は繊維質板製品の製造用のものに限る。）その他の木材又はコルクの処理用機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.40.000	綱又はケーブルの製造機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.50.000	産業用ロボット（他の号に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.60.000	蒸発式空気冷却装置		関税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

	鉄客事業用																								
8479.71 000	空港において使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.73 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の機械類																								
8479.81 000	金属の処理用のもの（電線の巻線機を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.82. 000	混合用　撹拌用　練り用　ふるい分け用　均質化用　乳化用又はかくはん用の機械		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.89 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8479.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.80	金属鋳造用鋳型枠　鋳型ベース　鋳造用パターン及び金属　金属酸化物　ガラス　鉱物性材料　ゴム又はプラスチックの成形用の型（金属インゴット用のものを除く。）																								
8480.10 000	金属鋳造用鋳型枠		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8480.20 000	鋳型ベース		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8480.30 000	鋳造用パターン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	金属又は金属炭化物の成形用の型																								
8480.41 000	射出式又は圧縮式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8480.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8480.50 000	ガラスの成形用の型		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8480.60 000	鉱物性材料の成形用の型		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	ゴム又はプラスチックの成形用の型																								
8480.71 000	射出式又は圧縮式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8480.79 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.81	コック　弁その他これらに類する物品（鋳圧弁及び鋳造製弁又はこれらのおもし　管　かん鋼　タンクその他これらに類する物品用のものに限る。）																								
8481.10 000	減圧弁		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.20 000	自圧伝動装置用又は空気圧伝動装置用の弁		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.30 000	逆止弁		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.40 000	安全弁及び逃がし弁		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.80	その他の物品																								
8481.80 010	－仕切弁のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.80 020	－蝶弁のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.80 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8481.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.82	玉軸受及びころ軸受																								
8482.10. 000	玉軸受		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8482.20 000	円すいころ軸受（コーンと円すいころを組み合わせたものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8482.30 000	球面ころ軸受		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8482.40. 000	針状ころ軸受		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8482.50 000	その他の円筒ころ軸受		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8482.80 000	その他のもの（玉軸受ところ軸受を組み合わせたものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	部分品																								
8482.91 000	玉　針状ころ及びころ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8482.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.83	ギヤボックスその他の変速機（トルクコンバーターを含む。）　伝動軸（カムシャフト及びクランクシャフトを含む。）　クランク　軸受架　滑り軸受　歯車伝動装置　ボールスクリュー　ローラースクリュー　弾み車　プーリー（プーリーブロックを含む。）　クラッチ及び軸継手（自在継手を含む。）																								
8483.10	伝動軸（カムシャフト及びクランクシャフトを含む。）及びクランク																								

8483.10 010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のもの																								
8483.10 021	－－クランクシャフト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.10 029	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.20	軸受箱（玉軸受又はころ軸受を有するものに限る。）																								
8483.20.010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.20.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.30	軸受箱（玉軸受又はころ軸受を有するものを除く。）及び滑り軸受																								
8483.30.010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.30.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.40	歯車及び歯車伝動機（単独で提供する歯付きオイルチューンスプロケットその他の伝動装置の調成部品を除く。）　ボールスクリュー　ローラースクリュー並びにギヤボックスその他の変速機（トルクコンバーターを含む。）																								
8483.40.010	－船舶用の減速機（原動機により駆動される軸が1分間につき10 000回以上駆動することができるものを除く。）及び走行装置並びに車両変速機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.40 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.50	弾み車及びプーリー（プーリーブロックを含む。）																								
8483.50.010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.50.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.60.000	クラッチ及び軸継手（自在継手を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.90	単独で提供する歯付きオイル　チューンスプロケットその他の伝動装置の構成部品及び附属品																								
8483.90 010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.90 020	－船舶用の減速機（原動機により駆動される軸が1分間につき10 000回以上駆動することができるものに限る。）のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－－その他のもの																								
8483.90 031	－－－舶用変速機　クランクシャフト　弾み車又はプーリー（プーリーブロックを含む。）のもの		無税	無税	無税	無税	中免	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8483.90 039	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.84	ガスケットその他これに類するジョイント（他の材料と組合した金属製品のもの又二層以上の金属から成るものに限る。）　材質の異なるガスケットその他これに類するジョイントをセットにし又は袋その他入りその他これに類する形態にしたもの及びメカニカルシール																								
8484.10 000	ガスケットその他これに類するジョイント（他の材料と組合した金属製品のもの及び二層以上の金属からなるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	共免	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8484.20 000	メカニカルシール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8484.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.86	半導体ボール　半導体クエハー　半導体デバイス、集積回路又はフラットパネルディスプレイの製造に専ら又は主として使用する機器　この類の注9（C）の機器並びに部分品及び附属品																								
8486.10 000	半導体ボール又は半導体クエハー製造用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8486.20 000	半導体デバイス又は集積回路製造用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8486.30 000	フラットパネルディスプレイ製造用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8486.40 000	この類の注9（C）の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8486.90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
84.87	機械類の部分品（他の章の物品　絶縁体　コイル　接続子その他の電気用物品を有するもの及びこの類の他の項に該当するものを除く。）																								
8487.10 000	船舶のプロペラ及びその羽根		無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	暫定	無税	無税	戸免	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8487.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

関税番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第85類　電気機器及びその部分品並びに録音機　音声再生機並びにテレビジョンの映像及び音声の記録用又は再生用の機器並びにこれらの部分品及び附属品																							
85.01	電動機及び発電機（原動機とセットにした発電機を除く。）																							
8501.10	電動機（出力が37.5ワット以下のものに限る。）																							
	－直流電動機																							
8501.10.011	－－出力が10ワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.10.019	－－出力が10ワットを超え37.5ワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.10.020	－単相交流電動機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.10.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.20.000	交流用万能電動機（出力が37.5ワットを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の直流電動機及び直流発電機																							
8501.31.000	出力が37.5ワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.32.000	出力が750ワットを超え75キロワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.33.000	出力が75キロワットを超え375キロワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.34.000	出力が375キロワットを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.40.000	その他の単相交流電動機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の多相交流電動機																							
8501.51.000	出力が750ワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.52.000	出力が750ワットを超え75キロワット以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.53.000	出力が75キロワットを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	交流発電機																							
8501.61.000	出力が75キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.62.000	出力が75キロボルトアンペアを超え375キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.63.000	出力が375キロボルトアンペアを超え750キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8501.64.000	出力が750キロボルトアンペアを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.02	発電機（原動機とセットにしたものに限る。）及びロータリーコンバーター																							
	発電機（ピストン式圧縮着火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）とセットにしたものに限る。）																							
8502.11.000	出力が75キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8502.12.000	出力が75キロボルトアンペアを超え375キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8502.13.000	出力が375キロボルトアンペアを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8502.20.000	発電機（ピストン式火花点火内燃機関とセットにしたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	発電機（その他の原動機とセットにしたものに限る。）																							
8502.31.000	風力式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8502.39.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8502.40.000	ロータリーコンバーター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.03																								
8503.00.000	第85.01項又は第85.02項の機械に専ら又は主として使用する部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.04	トランスフォーマー、スタティックコンバーター（例えば、整流器）及びインダクター																							
8504.10.000	放電管用安定器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	トランスフォーマー（絶縁性の液体を使用するものに限る。）																							
8504.21	容量が650キロボルトアンペア以下のもの																							
8504.21.010	－容量が100キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.21.020	－容量が100キロボルトアンペアを超え200キロボルトアンペア未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.21.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8504.22.000	容量が650キロボルトアンペアを超え10 000キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.23.000	容量が10 000キロボルトアンペアを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のトランスフォーマー																							
8504.31.000	容量が1キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.32.000	容量が1キロボルトアンペアを超え16キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.33	容量が16キロボルトアンペアを超え500キロボルトアンペア以下のもの																							
8504.33.010	－容量が50キロボルトアンペア以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.33.020	－容量が50キロボルトアンペアを超え200キロボルトアンペア未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.33.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.34.000	容量が500キロボルトアンペアを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.40	スタティックコンバーター																							
	－整流器																							
8504.40.011	－－シリコン整流積層		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.40.019	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.40.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.50.000	その他のインダクター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8504.90.000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.05	電磁石　永久磁石　永久磁石用の物品で磁化してないもの　更 added 電磁式又は永久磁石式のチャック、クランプその他これらに類する保持具並びに電磁式のカップリング、クラッチ、ブレーキ及びリフティングヘッド																							
	永久磁石及び永久磁石用の物品で磁化してないもの																							
8505.11.000	－金属製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8505.19.000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8505.20.000	電磁式のカップリング、クラッチ及びブレーキ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8505.90	その他のもの（部分品を含む。）																							
8505.90.010	－電磁石		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8505.90.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.06	一次電池																							
8506.10	二酸化マンガンを使用したもの																							
8506.10.010	－アルカリマンガン電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.10.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.30.000	酸化水銀を使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.40.000	酸化銀を使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.50.000	リチウムを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.60.000	空気　亜鉛電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.80.000	その他の一次電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8506.90.000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.07	蓄電池（隔離板を含むものとし、長方形（正方形を含む。）であるかないかを問わない。）																							
8507.10	ピストンエンジンの始動に使用する種類の鉛蓄電池																							
8507.10.010	－公称電圧が6ボルト又は12ボルトのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.10.020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.20	その他の鉛蓄電池																							
8507.20.010	－公称電圧が6ボルト又は12ボルトのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.20.020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.30.000	ニッケル　カドミウム蓄電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.40.000	ニッケル　鉄蓄電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8507.50 000	ニッケル　水素蓄電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.60 000	リチウム　イオン蓄電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.80 000	その他の蓄電池		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8507.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.08	真空式掃除機																												
	電動機能を自蔵するもの																												
8508.11	出力が1 500ワット以下のもの（ダストバッグ又はその他の容器（20リットル以下のもの）を有するものに限る。）																												
8508.11 010	－ 電力内蔵式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8508.11 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8508.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8508.60 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8508.70 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.09	家庭用電気機器（電動機能を自蔵するものに限るものとし、第85.08項の真空式掃除機を除く。）																												
8509.40 000	食物用グラインダー　食物用ミキサー及び果汁又は野菜ジュースの搾り機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8509.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8509.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.10	かみそり、バリカン及び脱毛器（電動装置を自蔵するものに限る。）																												
8510.10 000	かみそり		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8510.20 000	バリカン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8510.30 000	脱毛器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8510.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.11	火花点火式又は圧縮点火式の内燃機関の点火又は始動に使用する電気の電気機器（例えば　点火用磁石発電機　直流磁石発電機　イグニッションコイル　点火プラグ　予熱プラグ及びスターター）並びにこれらの内燃機関に使用する発電機及び開閉器（例えば　直流発電機及び交流発電機）及び開閉器																												
8511.10	点火プラグ																												
8511.10 010	－ 自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.10 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.20 000	点火用磁石発電機　直流磁石発電機及び弾み車式磁石発電機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.30 000	ディストリビューター及びイグニッションコイル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.40 000	スターター及び始動発電機機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.50 000	その他の発電機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.90	部分品																												
8511.90 010	－ 発電機又はスターターのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8511.90 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.12	電気式の照明用又は信号用の機器（第85.39項の物品を除く。）　ワイパースクリーンワイパー及び霜取り除去装置（自転車又は自動車に使用する視覚のものに限る。）																												
8512.10 000	照明用又は可視信号用の機器（自転車に使用する視覚のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8512.20 000	その他の照明用又は可視信号用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8512.30 000	音響信号機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8512.40 000	ワイパースクリーンワイパー及び霜り除去装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8512.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.13	携帯用電気ランプ（内蔵したエネルギー源（例えば　電池及び燃料発電機）により機能するように設計したものに限るものとし　第85.12項の照明用機器を除く。）																												
8513.10 000	ランプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8513.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

85.14	工業用又は研化学用の電気炉（電磁誘導又は誘電損失により加熱するものを含む。）及び工業用又は研化学用のその他の機器（電磁誘導又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。）																												
8514.10 000	抵抗加熱炉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8514.20 000	誘電損失により加熱する炉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8514.30 000	その他の炉		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8514.40 000	その他の機器（誘導損失又は誘電損失により物質を加熱処理するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8514.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.15	はんだ付け用、ろう付け用又は溶接用の機器（電気式（電気加熱ガス式を含む。）、レーザーその他の光子ビーム式、超音波式、電子ビーム式、磁気パルス式又はプラズマアーク式のものに限るものとし、切断に使用することができるかできないかを問わない。）及び金属又はサーメットの熱吹付け用電気機器																												
	ろう付け用又ははんだ付け用の機器																												
8515.11 000	はんだごて及びはんだ付けガン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	金属用抵抗溶接機器																												
8515.21 000	全自動式又は半自動式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	アーク溶接機器（プラズマアーク溶接機器を含むものとし、金属用のものに限る。）																												
8515.31 000	全自動式又は半自動式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.39 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.80	その他の機器																												
8515.80 010	－ 超音波式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.80 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.90	部分品																												
8515.90 010	－ 超音波式機器のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8515.90 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.16	電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式温水器、差し込み式浸漬加熱器、焼成機器及び土壌加熱器　電気式の調髪用器具（例えば　ヘアトライヤー　ヘアカーラー及びヘールピンにより作用するアイロン）並びに手用ドライヤーその他の家庭において使用する類型の電熱機器及びに電熱抵抗体（第85.45項のものを除く。）																												
8516.10 000	電気式の瞬間湯沸器、貯蔵式温水器及び差し込み式浸漬加熱器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	電気式の毛髪用機器及び土壌加熱器																												
8516.21 000	蓄熱式ラジエーター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	電気式の調髪用機器及び手用ドライヤー																												
8516.31 000	ヘアドライヤー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.32 000	その他の調髪用機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.33 000	手用ドライヤー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.40 000	電気アイロン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.50	マイクロ波オーブン																												
8516.50 010	－ マイクロ波以外の方法による家庭調理を有しないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.50 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.60 000	その他のオーブン並びにクッカー　加熱調理板　変換リング　グリル及びロースター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の電熱機器																												
8516.71 000	コーヒーメーカー及びティーメーカー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.72 000	トースター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.79	その他のもの																												
8516.79 010	－ 電気釜		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8516.79 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8516.80 000	他の用途用物体		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8516.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.17	電話機（携帯加入無線網その他の無線回線網用の電話を含む。）及びその他の機器（音声、画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線の通信網（例えば、ローカルエリアネットワーク（LAN）又はワイドエリアネットワーク（WAN））用の通信機器を含む。）（第84.43項、第85.25項、第85.27項又は第85.28項の送受信機器を除く。）																									
	電話機（携帯加入無線網その他の無線回線網用の電話を含む。）																									
8517.11 000	コードレス送受話器付きの有線電話機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8517.12 000	携帯加入無線網用その他の無線回線網用の電話		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8517.18.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の機器（音声、画像その他のデータを送受信するものに限るものとし、有線又は無線の通信網（例えば、ローカルエリアネットワーク（LAN）又はワイドエリアネットワーク（WAN））用の通信機器を含む。）																									
8517.61 000	基地局		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8517.62.000	音声、画像その他のデータを受信（変換、送信又は再生するための機器（スイッチング機器及びルーティング機器を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8517.69 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8517.70 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.18	マイクロホン及びそのスタント　拡声器（エンクローナーに取り付けてあるかないかを問わない。）　ヘットホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）　マイクロホンと拡声器を組み合わせたもの　可聴周波増幅器及び電気式音響増幅装置																									
8518.10 000	マイクロホン及びそのスタント		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	拡声器（エンクローナーに取り付けてあるかないかを問わない。）																									
8518.21 000	単一型拡声器（エンクローナーに取り付けたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8518.22 000	複数型拡声器（同一のエンクローシャーに取り付けたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8518.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8518.30 000	ヘットホン及びイヤホン（マイクロホンを取り付けてあるかないかを問わない。）並びにマイクロホンと拡声器を組み合わせたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8518.40 000	可聴周波増幅器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8518.50 000	電気式音響増幅装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8518.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.19	音声の記録又は再生用の機器																									
8519.20 000	現金、切符券、ペンカード、トークンその他の支払手段により作動する機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8519.30 000	レコードプレーヤー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8519.50 000	留守番電話装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の機器																									
8519.81 000	磁気媒体、光学媒体又は半導体媒体を使用するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8519.89 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.21	ビデオの記録用又は再生用の機器（ビデオチューナーを含蔵するかしないかを問わない。）																									
8521.10.000	磁気テープ式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8521.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.22	部分品及び附属品（第85.19項又は第85.21項の機器に専ら又は主として使用するものに限る。）																									
8522.10 000	ピックアップカートリッジ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8522.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.23	ディスク、テープ、不揮発性半導体記憶装置、スマートカードその他の媒体（記録してあるかないかを問わず）ディスク製造用の原盤及びマスターを含むものとし、第37類の物品を除く。）																									
	磁気媒体																									
8523.21 000	カード（磁気ストライプを有するもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8523.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

	光学媒体																									
8523.41 000	記録してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8523.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	半導体媒体																									
8523.51 000	不揮発性半導体記憶装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8523.52	スマートカード																									
8523.52.010	－プロキシティカード及びプロキシティタグ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8523.52.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8523.59 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8523.80 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.25	ラジオ放送用又はテレビジョン用の送信機器（受信機器又は音声再生装置を合蔵するかしないかを問わない。）、テレビジョンカメラ、ディジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー																									
8525.50 000	送信機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8525.60 000	送信機器（受信機器を合蔵するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8525.80 000	テレビジョンカメラ、ディジタルカメラ及びビデオカメラレコーダー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.26	レーダー、航行用無線機器及び無線遠隔制御機器																									
8526.10	レーダー																									
8526.10.010	－船舶用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8526.10.020	－航空機用のもの（機上用のものであるか地上用のものであるかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8526.10.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																									
8526.91	航行用無線機器																									
8526.91.010	－航空機用のもの（機上用のものであるか地上用のものであるかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8526.91.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8526.92.000	無線遠隔制御機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.27	ラジオ放送用の受信機器（同一の筐体において音声の記録用若しくは再生用の機器又は時計と結合してあるかないかを問わない。）																									
	ラジオ放送用受信機（外部電源によらずに作動するものに限る。）																									
8527.12	ポケットサイズのカセットプレーヤー（ラジオを合蔵するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8527.13.000	その他の機器（音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8527.19.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	自動車に使用する種類のラジオ放送用受信機（外部電源によらなければ作動しないものに限る。）																									
8527.21 000	音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8527.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のもの																									
8527.91 000	音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8527.92 000	時計と結合してあるもの（音声の記録用又は再生用の機器と結合してあるものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8527.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
85.28	モニター及びプロジェクター（テレビジョン受像機器を有しないものに限る。）並びにテレビジョン受像機器（ラジオ放送用受信機又は音声若しくはビデオの記録用若しくは再生用の装置を合蔵するかしないかを問わない。）																									
	陰極線管モニター																									
8528.41 000	第84.71項の自動データ処理システム専ら又は主として使用する種類のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
8528.49 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他のモニター																									

8539.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.39	フィラメント電球及び放電管（シールドビームランプ　紫外線ランプ及び赤外線ランプを含む。）並びにアーク灯																													
8539.10	シールドビームランプ																													
8539.10 010	－自動車用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.10 020	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のフィラメント電球（紫外線ランプ及び赤外線ランプを除く。）																													
8539.21 000	－タングステンハロゲン電球		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.22 000	－その他のもの（出力が200ワット以下のもので　使用電圧が100ボルトを超えるものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.29 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	放電管（紫外線ランプを除く。）																													
8539.31 000	－蛍光ランプ（熱陰極形のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.32 000	－水銀ランプ（ナトリウムランプ及びメタルハライドランプを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.39 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	紫外線ランプ（赤外線ランプ及びアーク灯を除く。）																													
8539.41 000	－アーク灯		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.49 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.90	－部分品																													
8539.90 010	－－自動車用シールドビームランプのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8539.90 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.40	陰電子管　冷陰極管及び光電管（例えば　真空式のもの　蒸気又はガスを封入したもの　水銀整流管　陰極線管及びテレビジョン用撮像管）																													
	テレビジョン受像用陰極線管（ビデオモニター用陰極線管を含む。）																													
8540.11 000	－カラーのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.12 000	－モノクロームのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.20	テレビジョン用撮像管　イメージ変換管　イメージ増倍管その他の光電管																													
8540.20 010	－テレビジョン用撮像管		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.20 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.40 000	－データ　グラフィックディスプレイ管（モノクロームのものに限る。）及びデータ　グラフィックディスプレイ管（カラーのものであって　蛍光体のトリオスクリーンピッチが0.4ミリメートル未満のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.60 000	－その他の陰極線管		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－マイクロ波管（例えば　磁電管　クライストロン　進行波管及びカルシノトロン　格子制御式のものを除く。）																													
8540.71 000	－－磁電管		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.79 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他の管																													
8540.81 000	－－受信管及び増幅管		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.89 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－部分品																													
8540.91 000	－－陰極線管のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8540.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.41	ダイオード　トランジスターその他これらに類する半導体デバイス　光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）　発光ダイオード及び圧電結晶素子																													
8541.10	－ダイオード（光電性ダイオード及び発光ダイオードを除く。）																													
8541.10 010	－－100ミリアンペア未満の平均順電流用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.10 090	－－100ミリアンペア以上の平均順電流用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－トランジスター（光電性トランジスターを除く。）																													
8541.21	－－定格消費電力が1ワット未満のもの																													

8541.21 010	－－シリコントランジスター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.21 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.29	その他のもの																													
8541.29 010	－－シリコントランジスター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.29 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.30 000	サイリスター　ダイアック及びトライアック（光電性デバイスを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.40	光電性半導体デバイス（光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）を含む。）及び発光ダイオード																													
8541.40 010	－発光ダイオード		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.40 020	－光電池（モジュール又はパネルにしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.40 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.50 000	その他の半導体デバイス		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.60	圧電結晶素子																													
8541.60 010	－水晶のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.60 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8541.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.42	集積回路																													
	集積回路																													
8542.31	プロセッサー及びコントローラー（記憶素子　コンバーター　論理回路　増幅器　クロック回路　タイミング回路その他の回路と組合してあるかないかを問わない。）																													
8542.31 010	－－実装してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－その他のもの																													
8542.31 020	－－－ハイブリット集積回路		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－－その他のもの																													
8542.31 031	－－－－MPU（マイクロプロセッサー）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.31 032	－－－－MCU（マイクロコントローラー）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.31 033	－－－－DSP（デジタルシグナルプロセッサー）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.31 039	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.32	記憶素子																													
	－実装してないもの																													
8542.32 011	－－DRAM（ダイナミックランダムアクセスメモリー）（プラナル式のモノリシック集積回路のうち　モス型のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.32 019	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																													
	－－RAM（ランダムアクセスメモリー）																													
8542.32 021	－－－－DRAM（ダイナミックランダムアクセスメモリー）（プラナル式のモノリシック集積回路のうちモス型のもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.32 029	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ROM（リードオンリーメモリー）																													
8542.32 031	－－－－フラッシュメモリー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.32 039	－－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.32 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.33	増幅器																													
8542.33 010	－実装してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																													
8542.33 091	－－ハイブリット集積回路		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.33 099	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.39	その他のもの																													
8542.39 010	－実装してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	－その他のもの																											
8542.39 091	－－ ハイブリット集積回路			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.39 099	－－ その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8542.90 000	部分品			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.43	電気機器（固有の機能を有するものに限るものとし　この類の他の項に該当するものを除く　）																											
8543.10 000	粒子加速器			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8543.20	信号発生器																											
8543.20 010	－－ 周波数が100メガヘルツ未満のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8543.20 090	－－ その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8543.30 000	電気めっき用　電気分解用又は電気泳動用の機器			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8543.70 000	その他の機器			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8543.90 000	部分品			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.44	電気絶縁をした線　ケーブル（同軸ケーブルを含む　）その他の電気導体（エナメルを施覆し又は陽化被膜処理をしたものを含むものとし　接続子を取り付けてあるかないかを問わない　）及び光ファイバーケーブル（個々に被覆したファイバーから成るものに限るものとし　電気導体を組み込んであるかないか又は接続子を取り付けてあるかないかを問わない　）																											
	－巻線																											
8544.11 000	－－銅のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	可税	可税	無税	無税	無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8544.11 000	－－銅のもの	4.4%		4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.8%	2.2%	1.7%	1.2%	0.9%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

8544.19 000	－－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8544.19 000	－－その他のもの	4.4%		4.4%	3.9%	3.5%	3.1%	2.8%	2.2%	1.7%	1.2%	0.9%	0.4%	無税	可税	無税	無税	無税	可税	無税	無税	無税	可税	無税	可税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
8544.20 000	同軸ケーブルその他の同軸の電気導体			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.30	点火用配置セットその他の配置セット（車両　航空機又は船舶に使用する種類のものに限る　）																											
8544.30 010	－－自動車用のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.30 090	－－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の電気導体（使用電圧が1 000ボルト以下のものに限る　）																											
8544.42	接続子を取り付けてあるもの																											
8544.42.010	－－通信用のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－その他のもの																											
8544.42.091	－－－使用電圧が80ボルト以下のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.42.099	－－－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.49	その他のもの																											
8544.49.010	－通信用のもの（使用電圧が80ボルト以下のものに限る　）			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－その他のもの																											
8544.49.091	－－－使用電圧が80ボルト以下のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.49.099	－－－その他のもの			可税	可税	可税	可税	可税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.60	その他の電気導体（使用電圧が1 000ボルトを超えるものに限る　）																											
8544.60.010	－自動車用のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8544.60.090	－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.70	光ファイバーケーブル																											
8544.70.010	－ガラス製のもの			無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8544.70.090	－その他のもの			無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.45	炭素電極　炭素ブラシ　ランプ用炭素棒　電池用炭素棒その他の製品で黒鉛その他の炭素のもの（電気的用途に供する種類のものに限るものとし　金属を取り付けてあるかないかを問わない　）																											
	電極																											
8545.11	炉に使用する種類のもの																											
8545.11.010	－－丸形のもの			無税	可税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8545.11.010	－－丸形のもの	3.2%		3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
8545.11.090	－－その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8545.19.000	その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8545.20.000	ブラシ			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
8545.20.000	ブラシ	3.2%		3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
8545.90	その他のもの																											
8545.90.010	１カーボン電極基材体			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8545.90.090	２その他のもの			可税	無税	無税	無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.46	がいし（材料を問わない。）																											

8546.10.000	ガラス製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8546.20.000	陶磁製のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8546.90.000	その他のもの			無税	無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.47	電気機器の電気絶縁用物品（成形中に金属製のさし込み部分（例えば　ねじを切ったノゲット）を埋め込むことのための挿み込んだものを含み　絶縁材料製のものに限るものとし　第85.46項のいずれを除く　）並びに電線用管及びその継手（金属製のもので絶縁材料を内張りしたものに限る　）																											
8547.10.000	陶磁製の電気絶縁用物品			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8547.20.000	プラスチック製の電気絶縁用物品			無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8547.90.000	その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
85.48	一次電池又は蓄電池のくず　使用済みの一次電池及び蓄電池並びに機器の電気式部分品（この類の他の項に該当するものを除く　）																											
8548.10.000	一次電池又は蓄電池のくず並びに使用済みの一次電池及び蓄電池			無税	無税	無税	無税	可税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8548.90.000	その他のもの			無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第17部　車両、航空機、船舶及び輸送機器関連品																							
	第86類　鉄道用又は軌道用の機関車及び車両並びにこれらの部分品　鉄道又は軌道の線路用装備品及びその部分品並びに機械式交通信号用機器（電気機械式のものを含む。）																							
86 01	鉄道用機関車（外部電源又は蓄電池により走行するものに限る。）																							
8601.10 000	－外部電源により走行するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8601.20 000	－蓄電池により走行するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86 02	その他の鉄道用機関車及び炭水車																							
8602.10 000	電気式ディーゼル機関車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8602.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86.03	鉄道用又は軌道用の客車及び貨車（自走式のものに限るものとし、第8604.00号のものを除く。）																							
8603.10 000	－外部電源により走行するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8603.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86 04																								
8604.00 000	鉄道又は軌道の保守用又は作業用の車両（自走式であるかないかを問わない。例えば、工作車、クレーン車、郵便荷物用の車、軌道整正車、検査車及び軌道検測車）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86 05																								
8605.00 000	鉄道用又は軌道用の客車（自走式のものを除く。）及び鉄道用又は軌道用の手荷物車、郵便車その他の特殊用途車（自走式のもの及び第8604.00号のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86.06	鉄道用又は軌道用の貨車（自走式のものを除く。）																							
8606.10 000	－タンク車その他これに類する車両		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8606.30 000	－自動積降け式の貨車（第8606.10号のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
8606.91 000	－－有蓋車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8606.92 000	－－無蓋車（高さが50センチメートルを超える側壁を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8606.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86 07	鉄道用又は軌道用の機関車又は車両の部分品																							
	－ボギー台車、ビッセル台車、車軸及び車軸並びにこれらの部分品																							
8607.11 000	－－駆動ボギー台車及び駆動ビッセル台車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8607.12 000	－－その他のボギー台車及びビッセル台車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8607.19 000	－－その他のもの（部分品を含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－ブレーキ及びその部分品																							
8607.21 000	－－エアブレーキ及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8607.29 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8607.30 000	－フックその他の連結器及び緩衝器並びにこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの																							
8607.91 000	－－機関車のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8607.99 000	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86 08																								
8608.00 000	信号用、安全用又は交通管制用の機械式機器（電気機械式のものを含むものとし、鉄道用、軌道用、道路用、内陸水路用、駐車場用、飛行場用又は空港用のものに限る。）及び鉄道又は軌道の線路用装備品並びにこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
86 09																								
8609.00 000	コンテナ（複数輸送用のものを含むものとし、一以上の輸送方式による運送を行うために特に設計し、かつ、装備したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

税関品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第87部　鉄道用及び軌道用以外の車両並びにその部分品及び附属品																							
87 01	トラクター（第87.09項のトラクターを除く。）																							
8701.10 000	－歩行運転式トラクター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8701.20 000	－セミトレーラー用の運転走行用トラクター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8701.30 000	－鉄道軌道式トラクター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8701.90	－その他のもの																							
	－－農業用のもの																							
8701.90 011	－－－公称出力が70馬力以上のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8701.90 019	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8701.90 090	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
87 02	10人以上の人員（運転手を含む。）の輸送用の自動車																							
8702.10 000	－ピストン式圧縮着火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）を搭載したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8702.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
87 03	乗用自動車その他の自動車（ステーションワゴン及びレーシングカーを含み、主として人員の輸送用に設計したものに限るものとし、第87.02項のものを除く。）																							
8703.10 000	－雪上走行用に特に設計した車両及びゴルフカーその他これに類する車両		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他の車両（ピストン式火花点火内燃機関（往復動機関に限る。）を搭載したものに限る。）																							
8703.21 000	－－シリンダー容積が1,000立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8703.22 000	－－シリンダー容積が1,000立方センチメートルを超え1,500立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8703.23 000	－－シリンダー容積が1,500立方センチメートルを超え3,000立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8703.24 000	－－シリンダー容積が3,000立方センチメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他の車両（ピストン式圧縮着火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）を搭載したものに限る。）																							
8703.31 000	－－シリンダー容積が1,500立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8703.32 000	－－シリンダー容積が1,500立方センチメートルを超え2,500立方センチメートル以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8703.33 000	－－シリンダー容積が2,500立方センチメートルを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8703.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
87 04	貨物自動車																							
8704.10 000	－ダンプカー（不整地走行用に設計したものに限る。）		無税	4.8%	無税	無税	4.8%	無税	4.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの（ピストン式圧縮着火内燃機関（ディーゼルエンジン及びセミディーゼルエンジン）を搭載したものに限る。）																							
8704.21 000	－－車両総重量が5トン以下のもの		無税	無税	4.8%	無税	無税	4.8%	無税	無税	4.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8704.22 000	－－車両総重量が5トンを超え20トン以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8704.23 000	－－車両総重量が20トンを超えるもの		無税	4.8%	4.8%	無税	4.8%	4.8%	無税	無税	4.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－その他のもの（ピストン式火花点火内燃機関を搭載したものに限る。）																							
8704.31 000	－－車両総重量が5トン以下のもの		無税	無税	無税	4.8%	4.8%	無税	無税	4.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8704.32 000	－－車両総重量が5トンを超えるもの		無税	5.8%	無税	3.9%	4.8%	無税	無税	無税	無税	3.9%	4.8%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8704.90 000	－その他のもの		4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	4.8%	
87 05	特殊用途自動車（例えば、救援車、クレーン車、消防車、コンクリートミキサー車、道路清掃車、散水車、工作車及びレッカー車、主として人又は貨物の輸送用に設計したものを除く。）																							
8705.10 000	－クレーン車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8705.20 000	－せん孔デリック車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8705.30 000	－消防車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8705.40 000	－コンクリートミキサー車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8705.90 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第88類　航空機及び宇宙飛行体並びにこれらの部分品																							
88.01																								
8801.00-000	気球及び飛行船並びにグライダー、ハンググライダーその他の航空機を充しない実効揚		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
88.02	その他の航空機（例えば　ヘリコプター及び飛行機）並びに宇宙飛行体（人工衛星を含む　）及び打上げ用ロケット																							
	ヘリコプター																							
8802.11-000	自重が2 000キログラム以下のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8802.12-000	自重が2 000キログラムを超えるもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8802.20-000	飛行機その他の航空機（自重が2 000キログラム以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8802.30-000	飛行機その他の航空機（自重が2 000キログラムを超え15 000キログラム以下のものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8802.40-000	飛行機その他の航空機（自重が15 000キログラムを超えるものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8802.60-000	宇宙飛行体（人工衛星を含む　）及び打上げ用ロケット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
88.03	部分品（第88.01項又は第88.02項の物品のものに限る　）																							
8803.10	プロペラ及びロ転装置並びにこれらの部分品																							
8803.10-010	－　飛行機用プロペラ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8803.10-020	－　ヘリコプター用の回転翼及び回転翼のブレード		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8803.10-090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8803.20-000	着陸装置及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8803.30-000	飛行機又はヘリコプターのその他の部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8803.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
88.04																								
8804.00-000	落下傘（可操式滑下傘及びパラグライダーを含む　）及びロートショート並びにこれらの部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

88.05	航空機射出装置、着艦用装置類及び地上飛行訓練装置その他これに類する装置及び航空用地上訓練装置並びにこれらの部分品																							
8805.10-000	航空機射出装置及び着艦用装置類及び地上飛行訓練装置その他これに類する装置並びにこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	航空用地上訓練装置及びその部分品																							
8805.21-000	空中戦用シミュレーター及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8805.29-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第89類　船舶及び浮き構造物																							
89.01	客船、遊覧船、フェリーボート、貨物船、ばしけその他これらに類する船舶（人員又は貨物の輸送用のものに限る　）																							
8901.10-000	客船、遊覧船その他これらに類する船舶（主として人員の輸送用に設計したものに限る　）及びフェリーボート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8901.20-000	タンカー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8901.30-000	冷蔵船及び冷凍船（第8901.20号のものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8901.90-000	その他の貨物船及び貨客船		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.02																								
8902.00-000	漁船及び工船その他漁獲物の加工用又は保存用の船舶		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.03	ヨットその他の娯楽用又はスポーツ用の船舶（競漕船及びカヌー																							
8903.10-000	動力式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
8903.91-000	ヨールボート（補助原動機付きであるかないかを問わない　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8903.92-000	モーターボート（船外機付きのものを除く　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8903.99-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.04																								
8904.00-000	曳航用又は押航用の船舶		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.05	灯船、消防船、しゅんせつ船、クレーン船その他の船舶（航行以外の機能を主として有するものに限る。）　浮きドック及び浮式又は着底式の海洋構造物又は全属用のプラットホーム																							
8905.10-000	しゅんせつ船		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8905.20-000	浮遊式又は着水式の掘削用又は生産用のプラットホーム		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

8905.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.06	その他の船舶（軍艦及び救命艇を含むものとし　番船舶を除く　）																							
8906.10-000	軍艦		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8906.90	その他のもの																							
8906.90-010	－　総トン数が100トン未満のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8906.90-090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.07	その他の浮き構造物（例えば　いかだ　タンク　コファダム　浮き桟橋　ブイ及び水路浮標）																							
8907.10-000	空気式いかだ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
8907.90-000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
89.08																								
8908.00-000	解体用の船舶その他の浮き構造物		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第18節　光学機器　写真用機器　映画用機器　測定機器　検査機器　精密機器、医療用機器　時計及び楽器並びにこれらの部分品及び附属品																							
	第90類　光学機器　写真用機器　映画用機器　測定機器　検査機器　精密機器及び医療用機器並びにこれらの部分品及び附属品																							
90 01	光ファイバー（束にしたものを含む。）　光ファイバーケーブル（品目 85 44類のものを除く。）　偏光材料製のシート及び板並びにレンズ（コンタクトレンズを含む。）、プリズム、鏡その他の光学用品（材料を問わないものとし、取り付けたもの及び光学的に研磨してないガラス製のものを除く。）																							
9001 10	光ファイバー（束にしたものを含む。）及び光ファイバーケーブル																							
9001 10 010	－ガラス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9001 10 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9001 20 000	偏光材料製のシート及び板		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	撤廃	撤廃	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
9001 30 000	コンタクトレンズ		無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	
9001 40 000	ガラス製の眼鏡用レンズ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9001 50 000	その他の材料製の眼鏡用レンズ		年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	
9001 90 000	その他のもの		無税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	
90 02	レンズ、プリズム、鏡その他の光学用品（材料を問わないものとし、取り付けたもので種類に関係して又は種類の部分品として使用するものに限り、光学的に研磨してないガラス製のものを除く。）																							
	対物レンズ																							
9002.11	写真機用、映写機用、投影機用、写真引伸機用又は写真縮小機用のもの																							
9002 11 010	－写真機用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9002 11 090	－その他のもの		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
9002 19 000	その他のもの		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
9002 20 000	フィルター		無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9002 90 000	その他のもの		年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	
90 03	眼鏡のフレーム及びその部分品																							
	フレーム																							
9003.11 000	－プラスチック製のもの	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税		
9003.19	－その他の材料製のもの																							
9003 19 010	1 金属製のもの	4.7%	4.4%	4.1%	3.8%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税		
9003 19 020	2 その他のもの		年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド経済連携協定に関する特恵
9003 19 029	2 その他のもの	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9003 90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN・オーストラリア・ニュージーランド経済連携協定に関する特恵
9003 90 029	部分品	4.7%	4.3%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.1%	1.7%	1.3%	0.9%	0.4%	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
90 04	矯力矯正用眼鏡、保護用眼鏡その他の眼鏡																							
9004 10 000	－サングラス	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	年税	年税	年税	年税	年税		
9004 90 000	－その他のもの	5.3%	5.0%	4.6%	4.3%	4.0%	3.6%	3.3%	3.0%	2.7%	2.3%	2.0%	1.7%	1.3%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	年税	無税	無税	無税		
90 05	双眼鏡、単眼鏡その他の光学望遠鏡及びその支持具並びに天体観測用機器（電波観測用のものを除く。）及びその支持具																							
9005 10 000	双眼鏡		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	
9005 80 000	その他の機器		年税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9005 90 000	部分品及び附属品（支持具を含む。）		無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	

9006	写真機（映画用撮影機を除く。）並びに写真用のせん光器具及びせん光電球（品目 85 39類の放電管を除く。）																							
9006 10 000	製版に使用する種類の写真機		無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
9006 20 000	水中用、航空偵察用又は内臓の医学的検診用に特に設計した写真機及び法廷用又は鑑識用の比較カメラ		年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9006 40 000	インスタントプリントカメラ		無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
	その他の写真機																							
9006 51 000	－一眼レフレックスのもの（幅が35ミリメートル以下のロールフィルムを使用するものに限る。）		年税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	
9006 52 000	－その他のもの（幅が35ミリメートル未満のロールフィルムを使用するものに限る。）		年税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	
9006.53	－その他のもの（幅が35ミリメートルのロールフィルムを使用するものに限る。）																							
9006 53 100	－－フィルムを交換する機能を有しないもの		年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	
9006 53 900	－－その他のもの		年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
9006 59 000	－その他のもの		年税	無税	年税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
	写真用のせん光器具及びせん光電球																							
9006 61 000	－せん光器具（放電管を使用したもの（電子式のもの）に限る。）		無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	
9006 69 000	－その他のもの		無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	
	部分品及び附属品																							
9006 91 000	－写真機用のもの		無税	無税	無税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	
9006 99 000	－その他のもの		無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	
90 07	映画用の撮影機及び映写機（録音装置又は音声再生装置を具備するかしないかを問わない。）																							
9007 10 000	撮影機		年税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9007 20 000	映写機		無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	部分品及び附属品																							
9007 91 000	撮影機用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9007 92 000	映写機用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
90 08	投影機、写真引伸機及び写真縮小機（映画用のものを除く。）																							
9008 50 000	投影機、引伸機及び縮小機		無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	無税	年税	年税	無税	年税	年税	
9008. 90	部分品及び附属品																							
9008 90 010	－投影機用のもの		無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9008 90 090	－その他のもの		無税	無税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	無税	
90 10	写真用又は映画用の材料の現像、焼付けその他の処理に使用する機器（この類の他の項に該当するものを除く。）、ネガトスコープ及び映写用又は投影用のスクリーン																							
9010 10 000	写真用又は映画用の自動現像機（ロール状のフィルム及び紙を処理するものに限る。）及び現像したフィルムをロール状の写真用の紙に自動的に焼写する機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9010 50 000	その他の写真用又は映画用の材料の現像、焼付けその他の処理に使用する機器及びネガトスコープ		無税	年税	無税	年税	年税	無税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9010 60 000	映写用又は投影用のスクリーン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9010 90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	
90 11	光学顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものを含む。）																							
9011 10 000	双眼実体顕微鏡		無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	無税	無税	年税	
9011 20 000	その他の顕微鏡（顕微鏡写真用、顕微鏡映画用又は顕微鏡投影用のものに限る。）		年税	年税	年税	年税	無税	年税	無税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	年税	

9011.80 000	その他の顕微鏡		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9011.90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.12	顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器																								
9012.10 000	顕微鏡（光学顕微鏡を除く。）及び回折機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9012.90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.13	液晶デバイス（より特段の限定をした項に該当するものを除く。）　レーザー（レーザーダイオードを除く。）及びその他の光学機器（この部の他の項に該当するものを除く。）																								
9013.10 000	武器用望遠照準器　潜望鏡及びこの部又は第16部の機器の部分品として設計した望遠鏡		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9013.20	レーザー（レーザーダイオードを除く。）																								
9013.20 010	－ 理化学用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9013.20 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9013.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9013.90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.14	羅針盤その他の航行用機器																								
9014.10 000	羅針盤		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9014.20 000	宇宙又は宇宙の航行用の機器（羅針盤を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9014.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9014.90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.15	土地測量（写真測量を含む。）用　水路測量用　潮汐調査用　水理計測用　気象観測用又は地球物理学用の機器（羅針盤を除く。）及び探知機																								
9015.10 000	測距儀		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9015.20 000	経緯儀及び視距儀		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9015.30 000	水準儀		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9015.40 000	写真測量用機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9015.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9015.90	部分品及び附属品																								
9015.90 010	－ 電気天秤器用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9015.90 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.16																									
9016.00 000	はかり（感量が50ミリグラム以内のものに限るものとし　分銅を附属させてあるかないかを問わない。）を問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.17	製図機器　けがき用具及び計算用具（例えば、写図機械　ペントグラフ　分度器　製図用セット　計算尺及び計算盤）並びに手持ち式の測長用具（例えば　巻尺　巻尺　マイクロメーター及びバス　この部の他の項に該当するものを除く。）																								
9017.10 000	写図台及び写図機械（自動式であるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9017.20 000	その他の製図機器　けがき用具及び計算用具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9017.30	マイクロメーター　バス及びゲージ																								
9017.30 010	－ 電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9017.30 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9017.80 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9017.90 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90.18	医療用又は獣医用の機器（シンチグラフ装置その他の医療用電気機器及び視力検査機器を含む。）																								
	診断用電気機器（機能検査用又は生理学的パラメーター検査用の機器を含む。）																								
9018.11 000	心電計		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.12 000	走査型超音波診断装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.13	磁気共鳴撮像診断装置																								
9018.13 010	－ 獣医用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.13 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.14	シンチグラフ装置																								
9018.14 010	－ 獣医用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.14 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.19	その他のもの																								
9018.19 010	－ 超音波診断装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ その他のもの																								
9018.19 091	－－ 獣医用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.19 099	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.20 000	紫外線又は赤外線を使用する機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	注射器　針　カテーテル　カニューレその他これらに類する物品																								
9018.31	注射器（針を付けてあるかないかを問わない。）																								
9018.31 010	－ 歯科用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.31 020	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.32	金属製の管針及び縫合用の針																								
9018.32 010	－ 歯科用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.32 020	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.39	その他のもの																								
9018.39 010	－ 歯科用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－ その他のもの																								
9018.39 021	－－ 外科用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.39 029	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の機器（歯科用のものに限る。）																								
9018.41 000	歯科用ユニット（同一の台上にその歯科用機器を取り付けてあるとないとを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	4%税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.49	その他のもの																								
9018.49 010	－ 歯科用の椅子		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.49 020	－その他の歯科用の電気機器（体に電動機により作動するものを除く。）並びにその部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.49 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.50	その他の機器（歯科用のものに限る。）																								
9018.50 010	－電気機器（体に電動機により作動するものを除く。）並びにその部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.50 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.90	その他の機器																								
9018.90 010	－外科用のもの（電気機器（体に電動機により作動するものを除く。）及び鍼（はり）　ナイフ　はさみその他の手術用並びにこれらの部分品及び附属品を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のもの																								
	－－ 医療用のもの																								
	－－－ 外科用のもの																								
9018.90 021	－－－－ 電気機器（体に電動機により作動するものを除く。）並びにその部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.90 022	－－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－－－ その他のもの																								
9018.90 023	－－－－ 電気機器（体に電動機により作動するものを除く。）並びにその部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.90 024	－－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9018.90 029	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

90 19	機械器具（マッサージ用又は心理学的適性検査用の機器及びオゾン吸入器、除菌空気器、エアゾール治療器、人工呼吸器その他の呼吸治療用機器）																								
901910 000	機械器具（マッサージ用又は心理学的適性検査用の機器）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
901920 000	オゾン吸入器、除菌空気器、エアゾール治療器、人工呼吸器その他の呼吸治療用機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 20																									
902000 000	その他の呼吸用機器及びガスマスク（吸収式粒分及び交換式フィルターのいずれも有しない保護用マスクを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 21	整形外科用機器（松葉づえ、外科用ベルト及び脱臼用をを含む。）、補装具その他障害の欠損又は不全を補う機器（眼用レンズ及び人工内耳に係るに使用するものに限る。）、人造の人体の部分及び装着その他の者術品																								
902110 000	整形外科用機器及び骨折治療具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	義歯及び歯用の取付用品																								
9021 21	義歯																								
902121 010	－人工歯		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902121 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902129 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	その他の人造の人体の部分																								
902131 000	人造関節		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902139 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902140 000	補聴器（部分品及び附属品を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902150. 000	ペースメーカー（部分品及び附属品を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902190 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

90 22	エックス線、アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）、高電圧発生機、断層撮影、スクリーン並びに検査用又は位置用の板、椅子その他これらに類する物品及びエックス線管その他のエックス線の発生機																								
	エックス線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）																								
902213 000	コンピュータ断層撮影装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902213 000	その他のもの（歯科用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9022 14	その他のもの（医療用又は獣医用のものに限る。）																								
902214 010	－医療用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902214 090	－獣医用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902219 000	その他の用途に供するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器（放射線写真用又は放射線療法用のものを含むものとし、医療用又は獣医用のものであるかないかを問わない。）																								
902221. 000	医療用又は獣医用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902229 000	その他の用途に供するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9022. 30	エックス線管																								
902230 010	－医療用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902230 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9022. 90	その他のもの（部分品及び附属品を含む。）																								
902290 010	－アルファ線、ベータ線又はガンマ線を使用する機器の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
	－その他のもの																								
902290 021	－－医療用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902290 029	－－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

90 23																									
902300 000	教育用、展示用その他の実物説明用のみに適する器具及び模型		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 24	硬さ試験機、強度試験機、圧縮試験機、疲労試験機その他の材料試験機（材料（例えば、金属、木材、動植用繊維及びプラスチック）の機械的性質を試験するものに限る。）																								
902410 000	材料試験機（金属を試験するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902490 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902490 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 25	ハイドロメーターその他これに類する浮きばかり、温度計、パイロメーター、気圧計、湿度計及び乾湿球温度計（記録装置を有するか有しないかを問わない。）並びにこれらを組み合わせた物品																								
	温度計及びパイロメーター（その他の機器と組み合わせたものを除く。）																								
902511 000	液体封入のもの（医療用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9025. 19	その他のもの																								
902519 010	－電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902519 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902580 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902590 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 26	液体又は気体の流量、密度、圧力その他の変量の測定用又は検査用の機器（例えば、流量計、密度計、マノメーター及び気吹変計）（第90 14項、第90. 15項、第90 28項又は第90 32項の機器を除く。）																								
902610 000	液体の流量又は液位の測定用又は検査用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9026 20	圧力の測定用又は検査用のもの																								
902620 010	－電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

902620 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902680 000	その他の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902690 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 27	物理分析用又は化学分析用の機器（例えば、偏光計、屈折計、分光計及びガス又は煙の分析機器）、粘度、多孔度、膨張、表面張力その他これらに類する物理の測定用又は比較測定用の機器（第 4項又は他の章の限定用又は比較測定用の機器（第 4項又は他の章の限定用又は検査用の機器（第10計を含む。）及びクロトーム																								
902710 000	ガス又は煙の分析機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902720 000	クロマトグラフ及び電気泳動装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902730 000	分光計、分光光度計及び分光写真器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902750 000	その他の機器（紫外線、可視光線又は赤外線を使用するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9027 80	その他の機器																								
	－電気式のもの																								
902780 011	－－分析機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902780 019	－－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902780 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
9027 90	ミクロトーム並びに部分品及び附属品																								
902790 010	－電気式機器用の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902790 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
90 28	気体用、液体用又は電気用の積算計器及びその検定用計器																								
902810 000	ガス用計器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902820 000	液体用計器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902830 000	電気用計器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税
902890 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税

官　報　（号　外）

90 29	速算計器　生産量計　タクシーメーター　走行距離計　歩数計その他これらに類する物品並びに速度計及び回転速度計（税番90 14号又は税番90 15号のものを除く。）並びにストロボスコープ																								
902910 000	速算計器　生産量計　タクシーメーター　走行距離計　歩数計その他これらに類する物品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9029 20	速度計　回転速度計及びストロボスコープ																								
902920 010	－　電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
902920 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
902990 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
90 30	オシロスコープ　スペクトラムアナライザーその他の電気的諸量の測定用又は検査用の器具（税番90 28項の計器を除く。）及びアルファ線　ベータ線　ガンマ線　エックス線　中性子線その他の電離放射線の測定用又は検出用の機器																								
903010 000	電離放射線の測定用又は検出用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903020 000	オシロスコープ及びオシログラフ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	電圧　電流　抵抗又は電力の測定用又は検査用のその他の機器																								
903031 000	－　マルチメーター（記録装置を有しないもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903032 000	－　マルチメーター（記録装置を有するもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9030 33	－　その他のもの（記録装置を有しないもの）																								
903033 010	－－　電圧計及び電流計		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903033 090	－－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903039 000	－　その他のもの（記録装置を有するもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903040 000	通信通信用に特に設計したその他の機器（例えば　漏話計　利得測定装置　ひずみ率計及び雑音計）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の機器																								
903082 000	半導体ウエハー又は半導体デバイスの測定用又は検査用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903084.000	－　その他のもの（記録装置を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9030 89	－　その他のもの																								
903089 010	－－　集積回路又は半導体デバイスの特性測定器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－　その他のもの																								
903089 091	－－－　スペクトラムアナライザー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903089 099	－－－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903090 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
90 31	測定用又は検査用の機器（この類の他の項に該当するものを除く。）及び輪郭投影機																								
903110 000	約合試験機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903120 000	テストベンチ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の光学式機器																								
903141 000	半導体ウエハー又は半導体デバイスの検査用の機器及びフォトマスク又はレチクル（半導体デバイスの製造に使用するものに限る。）の検査用の機器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9031 49	その他のもの																								
903149 010	－　輪郭投影機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903149 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9031 80	その他の機器																								
	－　電気式のもの																								
903180 011	－－－　自動寸法測定器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903180 012	－－－　動力試験機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903180 013	－－－　調節計及び振動試験機		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903180 019	－－－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903180 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9031 90	部分品及び附属品																								
903190 010	－　電気式機器用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903190 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
90 32	自動制御機器																								
9032.10	サーモスタット																								
903210 010	－　電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903210 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903220 000	マノスタット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の機器																								
903281 000	－　液圧式又は気体式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9032 89	－　その他のもの																								
903289 010	－－　電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903289 090	－－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
903290 000	部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
90 33																									
903300 000	この類の機器の部分品及び附属品（この類の他の項に該当するものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第91類　時計及びその部分品																							
91 01	腕時計、懐中時計その他の携帯用時計（ストップウォッチを含むものとし、ケースに貴金属又は貴金属を張った金属を使用したものに限る。）																							
	腕時計（電気式のものに限るものとし、ストップウォッチの機能を有するか否かを問わない。）																							
910111 000	機械式表示部のみを有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9101 19	その他のもの																							
910119 010	－　オプトエレクトロニクス表示部のみを有するもの		無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	
910119 090	－　その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の腕時計（ストップウォッチの機能を有するか否かを問わない。）																							
910121 000	自動巻きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
910129 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
910191 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	暫定	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
910199 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	暫定	暫定	暫定	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 02	腕時計、懐中時計その他の携帯用時計（ストップウォッチを含むものとし、第91.01項のものを除く。）																							
	腕時計（電気式のものに限るものとし、ストップウォッチの機能を有するか否かを問わない。）																							
910211 000	機械式表示部のみを有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
910212 000	オプトエレクトロニクス表示部のみを有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
910218 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の腕時計（ストップウォッチの機能を有するか否かを問わない。）																							
910221 000	自動巻きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

9102.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																									
9102.91 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9102.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 03	時計（クォーツムーブメントを有するものに限るものとし、携帯用時計及び第91.04項の時計を除く。）																									
9103.10 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9103.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 04																										
9104.00 000	計器盤用時計その他これに類する時計（車両用、航空機用、宇宙飛行体用又は船舶用のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 05	その他の時計（携帯用時計を除く。）																									
	目覚まし時計																									
9105.11 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9105.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	掛時計																									
9105.21 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9105.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																									
9105.91 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9105.99 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 06	時刻の記録又は時間の測定用　記録用若しくは表示用の機器（時計用ムーブメント又は同期電動機を有するものに限る。例えば　タイムレジスター及びタイムレコーダー）																									
9106.10 000	タイムレジスター及びタイムレコーダー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9106.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

91 07																										
9107.00 000	タイムスイッチ（時計用ムーブメント又は同期電動機を有するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 08	クォーツムーブメント（完成品に限る。）																									
	電気式のもの																									
9108.11 000	機械式表示部のみを有するもの及び機械式表示器を組み込むことができる装置を有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9108.12 000	オプトエレクトロニクス表示部のみを有するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9108.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9108.20 000	自動巻きのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9108.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 09	その他の時計用ムーブメント（完成品に限る。）																									
9109.10 000	電気式のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9109.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 10	時計用ムーブメントで　単に組み立てることにより完成品となるもの及びこれを一部組み立てたもの（ムーブメントセット）　未完成の時計用ムーブメントで組み立てたもの並びに時計用ラフムーブメント																									
	携帯用時計のもの																									
9110.11 000	ムーブメントで　単に組み立てることにより完成品となるもの及びこれを一部組み立てたもの（ムーブメントセット）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9110.12 000	未完成のムーブメントで組み立てたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9110.19 000	ラフムーブメント		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9110.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 11	携帯用時計のケース及びその部分品																									
9111.10 000	ケース（貴金属製又は貴金属を張った金属製のものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9111.20 000	ケース（卑金属製のものに限るものとし、金又は銀をめっきしてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

9111.80 000	その他のケース		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9111.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 12	時計（携帯用時計を除く。）のケース及びこれに類するケースその他の物品に使用するもの並びにこれらの部分品																									
9112.20 000	ケース		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9112.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 13	携帯用時計のバンド及びブレスレット並びにこれらの部分品																									
9113.10	貴金属製又は貴金属を張った金属製のもの																									
9113.10 010	－　個製又は白金（イリジウム、オスミウム、パラジウム、ロジウム及びルテニウムを含む。）製のもの		無税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9113.10 020	－　その他のもの		免税	無税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	
9113.20	卑金属製のもの（金又は銀をめっきしてあるかないかを問わない。）																									
9113.20 010	－　貴金属をめっきしたもの		無税	無税	無税	免税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9113.20 020	－　その他のもの		無税	免税	無税	免税	無税	無税	無税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	免税	無税	
9113.90	その他のもの																									
	1 革製又はコンポジションレザー製のもの																									
9113.90 110	(1) 毛皮付きのもの及び貴金属　これを張り若しくはめっきした仏蘭　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はべっこうを使用したもの	15.0%	15.0%	14.0%	13.0%	12.0%	11.0%	10.0%	9.0%	8.0%	7.0%	6.0%	5.0%	4.0%	3.0%	2.0%	1.0%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア 中国及び ニュージーランドに対する特恵
9113.90 110	(1) 毛皮付きのもの及び貴金属　これを張り若しくはめっきした仏蘭　貴石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はべっこうを使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
9113.90 190	(2) その他のもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9113.90 190	(2) その他のもの	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.1%	7.6%	7.1%	6.7%	6.2%	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.8%	3.3%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	中国に対する特恵	
9113.90 190	(2) その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
	2 その他のもの																									
9113.90 210	(1) 二種類（組立て用のみに供する材料（例えばひも）を除く。）以上の材料から構成されるもの	10.0%	9.4%	8.8%	8.1%	7.5%	6.9%	6.3%	5.6%	5.0%	4.4%	3.8%	3.1%	2.5%	1.9%	1.3%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9113.90 210	(1) 二種類（組立て用のみに供する材料（例えばひも）を除く。）以上の材料から構成されるもの	10.0%	9.5%	9.0%	8.5%	8.1%	7.6%	7.1%	6.7%	6.2%	5.7%	5.2%	4.8%	4.3%	3.8%	3.3%	2.9%	2.4%	1.9%	1.4%	1.0%	0.5%	無税	中国に対する特恵	
9113.90 210	(1) 二種類（組立て用のみに供する材料（例えばひも）を除く。）以上の材料から構成されるもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵	
9113.90 220	(2) その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
91 14	その他の時計の部分品																									
9114.10 000	ばね（ひげぜんまいを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9114.30 000	文字板		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9114.40 000	地板及び受け		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9114.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第92類　楽器並びにその部分品及び附属品																							
92.01	ピアノ（自動ピアノを含む。）　ハープシコードその他鍵盤のある弦楽器																							
9201.10 000	アップライトピアノ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9201.20 000	グランドピアノ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9201.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
92.02	その他の弦楽器（例えば　ギター　バイオリン及びハープ）																							
9202.10 000	弓で弾くもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9202.90	その他のもの																							
9202.90 010	－ギター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9202.90 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
92.03	吹奏楽器（例えば　鍵盤のあるパイプオルガン　アコーディオン　クラリネット　トランペット及びトロンボーン）（パイプオークストリオン及びバーバリアオルガンを除く。）																							
9203.10 000	会衆用楽器		無税	無秒	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9203.90	その他のもの																							
9203.90 010	－鍵盤のあるパイプオルガン及びハーモニウムその他これに似てるフリーメタルリード付きの鍵盤楽器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9203.90 020	－アコーディオンその他これに似てる楽器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9203.90 030	－ハーモニカ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9203.90 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
92.05																								
9205.00.000	打楽器（例えば　太鼓　木琴　シンバル　カスタネット及びマラカス）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
92.07	電気的に音を発生し又は増幅する楽器（例えば　オルガン　ギター及びアコーディオン）																							
9207.10 000	鍵盤楽器（アコーディオンを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9207.90	その他のもの																							
9207.90 010	－電気ギター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9207.90 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
92.08	オルゴール　オークストリオン　バーバリアオルガン　張試吹き魚　ミュージカルノーその他の楽器（この類の他の項に属さないものを除く。）、おとり笛及びホイッスル　角笛その他の音響信号用笛																							
9208.10 000	オルゴール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9208.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
92.09	楽器の部分品（例えば　オルゴールの機構）及び附属品（例えば　機械式装置用のカード、ディスク及びロール）　メトロノーム　音さ並びに調子笛																							
9209.30 000	楽器用の弦		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.91	その他のもの																							
9209.91.000	ピアノの部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.92.000	第92.02項の楽器の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.94.000	第92.07項の楽器の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.99	その他のもの																							
9209.99.010	－メトロノーム　音さ及び調子笛		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.99.020	－オルゴールの機構		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.99.030	－第9205.90号の楽器のあるパイプオルガン又はハーモニウムその他これに似てるフリーメタルリード付きの鍵盤楽器の部分品及び附属品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9209.99.090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第19類　武器及び戦闘用具並びにこれらの部分品及び附属品																							
	第93類　武器及び戦闘用具並びにこれらの部分品及び附属品																							
93.01	軍用の武器（拳銃及び第93.07項の武器を除く。）																							
9301.10 000	大砲（例えば　大砲　臼砲及び迫撃砲）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9301.20 000	ロケット発射装置　火炎放射機　てき弾発射機　魚雷発射管その他これらに似てる発射装置		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9301.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無秒	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
93.02																								
9302.00 000	拳銃（第93.03項又は第93.04項のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	当税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
93.03	その他の人殺及びこれに関する器具で発射火薬により作動するもの（例えば　スポーツ用の散弾銃及びライフル　ロ筒の火器　ペリー式連発その他の回りそん発射装置に改新した銃身　空包用拳銃　ボルト式猟銃と自動装填式猟獣銃）																							
9303.10.000	口筒の火器		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9303.20 000	その他のスポーツ用　狩猟用又は標的射撃用の狭弾銃（散弾銃とライフルとを組み合わせたものを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9303.30 000	その他のスポーツ用　狩猟用又は標的射撃用のライフル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9303.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
93.04																								
9304.00.000	その他の武器（例えば　スプリング銃　空気銃　ガス銃及びこん棒、第93.07項の物品を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
93.05	第93.01項から第93.04項までの物品の部分品及び附属品																							
9305.10	拳銃のもの																							
9305.10.010	1 軍用の武器のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9305.10.020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9305.20.000	第93.03項の散弾銃又はライフルのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
9305.91.000	第93.01項の軍用の武器のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9305.99	その他のもの																							
9305.99.010	1 革製又はコンポジションレザー製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	437AM オーストラリア、物品及びニュージーランドに対する待遇
9305.99.010	1 革製又はコンポジションレザー製のもの	6.2%	7.0%	6.7%	6.5%	6.2%	6.0%	5.7%	5.5%	5.2%	5.0%	4.7%	4.5%	4.2%	3.7%	3.5%	3.2%	2.7%	2.5%	2.2%	1.7%	1.5%	0.7%	中国に対する待遇
9305.99.090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
93.06	爆弾　みうち弾　魚雷　機雷　ミサイルその他これらに似てる船舶及びこれらの部分品並びに弾薬筒その他の弾丸等及び附属品並びにこれらの部分品（散弾及びカートリッジを含む。）																							
	散弾銃用弾薬筒及びその部分品並びに空気銃用小弾丸																							
9306.21.000	弾薬筒		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9306.29.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9306.30	その他の弾薬筒及びその部分品																							
9306.30.100	1 弾薬筒（びょう打ち工具その他これに似てる工具用又はピストル式押鉛と自動用のものに限る。）及びその部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9306.30.200	2 狩猟用又はスポーツ用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9306.30.900	3 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9306.90.000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
93.07																								
9307.00.000	刀　剣　やりその他これらに似てる武器並びにこれらの部分品及びさや		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第20部　雑品																							
	第94類　家具、寝具、マットレス、マットレスサポート、クッションその他これらに類する詰物をした物品並びにランプその他の照明器具（他の類に該当するものを除く。）及びイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品並びにプレハブ建築物																							
94.01	腰掛け（寝台として使用することができるものであるかないかを問わないものとし、第94.02項のものを除く。）及びその部分品																							
940110 000	航空機に使用する種類の腰掛け		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940120 000	自動車に使用する種類の腰掛け		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9401.30	回転腰掛け（高さを調節することができるものに限る。）																							
940130 010	1 革張りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
940130 020	－ とう製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940130 030	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9401.40	腰掛け（寝台として使用することができるものに限るものとし、庭園用又はキャンプ寝具用のものを除く。）																							
940140 010	1 革張りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940140 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	とう、オーシア、竹その他これらに類する材料製の腰掛け																							
940161 000	竹製又はとう製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940159 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の腰掛け（木製フレームのものに限る。）																							
9401.61	アップホルスターのもの																							
940161 010	－ 革張りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940161 020	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940169 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の腰掛け（金属製フレームのものに限る。）																							
9401.71	アップホルスターのもの																							
940171 010	1 革張りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940171 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9401.79	その他のもの																							
940179 010	1 革張りのもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940179 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9401.80	その他の腰掛け																							
	1 革張りのもの																							
940180 011	－ 大理石製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940180 091	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
940180 012	－ 大理石製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940180 099	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9401.90	部分品																							
	1 革製のもの																							
940190 021	－ 自動車に使用する種類のもの	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
940190 021	－ 自動車に使用する種類のもの	3.8%	3.6%	3.4%	3.3%	3.1%	2.9%	2.7%	2.5%	2.4%	2.2%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.3%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.4%	0.2%	無税	中国に対する待遇
940190 021	－ 自動車に使用する種類のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
940190 029	－ その他のもの	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、中国及びニュージーランドに対する待遇
940190 029	－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する待遇
940190 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
94.02	医療用又は獣医用の備付品（例えば、手術台、検査台、病院用機構付きベッド及び歯科用椅子）及び理髪用椅子その他これに類する椅子で回転し、傾斜し、かつ、上下するための機構を有するもの並びにこれらの部分品																							
940210 000	歯科用又は理髪用の椅子その他これに類する椅子及びこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940290 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
94.03	その他の家具及びその部分品																							
940310 000	事務所において使用する種類の金属製家具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940320 000	その他の金属製家具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940330 000	事務所において使用する種類の木製家具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940340 000	台所において使用する種類の木製家具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940350 000	寝室において使用する種類の木製家具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9403.60	その他の木製家具																							
940360 010	－ 据付き家具（食器棚及び本箱を除く。掛け若しくは壁に取り付けて又は一方の上に他方を載せて使用するように設計したものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－ その他のもの																							
940360 110	－－ 仏壇		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940360 190	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940370 000	プラスチック製家具		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他の材料（とう、オーシア、竹その他これらに類する材料を含む。）製の家具																							
940381 000	竹製又はとう製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9403.89	その他のもの																							
940389 010	－ 大理石製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940389 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9403.90	部分品																							
940390 010	－ 金属製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940390 020	－ 木製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940390 090	－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
94.04	寝具その他これに類する物品（例えば、マットレス、布団、羽根布団、クッション、プフ及び枕。スプリング付きのもの、何らかの材料を詰物とし又は内部に入れたもの及びセルラーラバー製又は多泡性プラスチック製のものに限るものとし、被覆してあるかないかを問わない。）及びマットレスサポート																							
940410 000	マットレスサポート		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア、韓国及びニュージーランドに対する待遇
940410 000	マットレスサポート	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する待遇
	マットレス																							
940421 000	セルラーラバー製又は多泡性プラスチック製のもの（被覆してあるかないかを問わない。）	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940429 000	その他の材料製のもの	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
940430 000	寝袋		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する待遇
940430 000	寝袋	3.8%	3.5%	3.1%	2.8%	2.4%	2.1%	1.7%	1.4%	1.0%	0.7%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する待遇
9404.90	その他のもの																							

	－－ 布団及び羽枕布団																							
9404.90 010	－－－ 羽毛布団（羽毛又は綿毛を詰物に使用したもの）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9404.90 010	－－－ 羽毛布団（羽毛又は綿毛を詰物に使用したもの）	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9404.90 010	－－－ 羽毛布団（羽毛又は綿毛を詰物に使用したもの）	3.8%	3.7%	3.6%	3.4%	3.3%	3.1%	3.0%	2.9%	2.7%	2.6%	2.5%	2.4%	2.2%	2.1%	2.0%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	1.9%	韓国に対する特恵
9404.90 020	－－－ 人造繊維のみを詰物に使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9404.90 020	－－－ 人造繊維のみを詰物に使用したもの	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9404.90 020	－－－ 人造繊維のみを詰物に使用したもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	韓国に対する特恵
9404.90 030	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9404.90 030	－－－ その他のもの	3.8%	3.6%	3.3%	3.1%	2.9%	2.6%	2.4%	2.1%	1.9%	1.7%	1.4%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9404.90 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9404.90 090	－－ その他のもの		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
94.05	ランプその他の照明器具及びその部分品（サーチライト及びスポットライトを含むものとし、他の項に該当するものを除く。）並びに光源を据え付けたイルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに似する物品及びこれらの部分品（他の項に該当するものを除く。）																							
9405.10 000	シャンデリアその他の天井用又は壁掛け用の電気式照明器具（公衆の広場又は街路の照明に使用する種類のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

9405.20 000	卓上用、机上用、ベッドサイド用又は床置き用の電気式ランプ		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.30 000	クリスマスツリーに使用する種類の照明セット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.40	電気式のランプその他の照明器具（他の号に該当するものを除く。）																							
9405.40 010	－－ サーチライト及びスポットライト		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.40 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.50	非電気式のランプその他の照明器具																							
9405.50 010	－－ 大理石製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.50 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.60	イルミネーションサイン、発光ネームプレートその他これらに類する物品																							
	1 ガラス製、木製、陶製、ゴールドピータースキン製、ぼうこう製又は磁製のもの																							
9405.60 010	－－ ガラス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.60 020	－－ 木製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.60 030	－－ 陶製、ゴールドピータースキン製、ぼうこう製又は磁製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.60 040	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	部分品																							
9405.91 000	ガラス製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9405.92 000	プラスチック製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9405.92 000	プラスチック製のもの	3.9%	3.6%	3.3%	3.0%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.7%	1.4%	1.1%	0.8%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

9406.99	その他のもの																							
9406.99 020	－－ 木製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	－－ その他のもの																							
9406.99 091	－－－ 卑金属製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9406.99 099	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
94.06																								
9406.00	プレハブ建築物																							
9406.00 010	－－ 床のあるもの（一辺延の水平距離が平方メートル以上のものを含むものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9406.00 090	－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第95類　玩具、遊戯用具及び運動用具並びにこれらの部分品及び附属品																							
95.03																								
9503.00	三輪車、スクーター、足踏み式自動車その他これらに類する車輪付き玩具、人形用乳母車、人形、その他の玩具、縮尺模型その他これに類する娯楽用模型（作動するかしないかを問わない。）及びパズル																							
9503.00 100	1 車輪付き玩具及び人形用乳母車		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 人形（人間を模したものに限る。）																							
9503.00 210	－－ 人形（服を着せてあるかないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9503.00 219	－－ 人形（服を着せてあるかないかを問わない。）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
	－－ 部分品及び附属品																							
9503.00 221	－－－ 衣類、衣類附属品、履物及び帽子		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9503.00 229	－－－ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	3 玩具（人間以外の生物又は動物を模したものに限る。）																							
	（1） 動物をしたもの																							
9503.00 311	A 乾燥無調理の綿毛製又はプラスチック製のもの	3.0%	3.7%	3.4%	3.2%	2.9%	2.7%	2.4%	2.2%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	1.0%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9503.00 319	B その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9503.00 319	B その他のもの	2.8%	2.5%	2.2%	2.0%	1.8%	1.5%	1.3%	1.0%	0.8%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	（2） その他のもの																							

官　報（号外）

9507.10 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9507.10 090	－その他のもの	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9507.20 000	釣針（はりすを付けてあるかないかを問わない）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9507.20 000	釣針（はりすを付けてあるかないかを問わない）	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	戻税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9507.30 000	釣り用リール	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9507.90 000	その他のもの	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	戻税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
95.08	回転木馬　スイング　射的場その他の遊行形娯楽及び巡回サーカス　巡回動物園又は巡回娯楽の設備																								
9508.10 000	巡回サーカス又は巡回動物園のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9508.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

関税品目	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第96類　雑品																							
96.01	アイボリー　骨　亀の甲　鯨鬚　さんご　真珠光沢を有する貝殻その他の動物性の彫刻用又は細工用の材料（加工したものに限る。）及び製品（これらの材料から組立てたものに限るものとし　成形により得た製品を含む。）																							
9601.10	アイボリー（加工したものに限る　）及びその製品																							
9601.10 010	1 象牙製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9601.10 020	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9601.90	その他のもの																							
9601.90 100	1 べっこう及びさんご（加工したものに限る　）並びにこれらの製品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	2 その他のもの																							
9601.90 200	－真珠光沢を有する貝殻（加工したものに限る　）及びその製品（ボタンの製造に適する形状にしたものに限る　）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9601.90 300	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.02																								
9602.00	植物性又は鉱物性の彫刻用又は細工用の材料（加工したものに限る。）及び製品（これらの材料から組立てたものに限る　）　成形品　彫刻品及び細工品（ろう　ステアリン　天然ガム　天然レジン又はモデリングペーストから製造したものに限る　）　他の項に該当しないその他の成形品　彫刻品及び細工品（ゼラチン（加工したものに限るものとし　第3503号のゼラチンを除く。）及び硬化させてないゼラチンの製品																							
9602.00 010	1 ゼラチンカプセル		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9602.00 090	2 その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.03	ほうき　ブラシ（機械部又は車両の部分品として使用するブラシを含む。）　動力駆動式でない手動掃除用　モップ及び羽毛ダスター　ほうき又はブラシの製造用に結束した穂並びにした物品　ペイントパット　ペイントローラー並びにスクイジー（ローラースクイージーを除く。）																							

9603.10 000	ほうき及びブラシ（小枝その他の植物性材料を結束したものに限るものとし　柄を有するか有しないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	戻税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.10 000	ほうき及びブラシ（小枝その他の植物性材料を結束したものに限るものとし　柄を有するか有しないかを問わない。）	2.6%	2.3%	2.0%	1.8%	1.6%	1.4%	1.1%	0.9%	0.7%	0.5%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
	歯ブラシ　ひげそり用ブラシ　ヘアブラシ　爪用ブラシ　まつげ用ブラシその他化粧用ブラシ（器具の部分品を構成するブラシを含むものとし　身体に直接使用するものに限る。）																							
9603.21 000	歯ブラシ（義歯用ブラシを含む。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.21 000	歯ブラシ（義歯用ブラシを含む。）	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9603.29 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.29 000	その他のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9603.30 000	美術用又は製記用の筆その他これに類するブラシで化粧用のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.30 000	美術用又は製記用の筆その他これに類するブラシで化粧用のもの	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9603.40 000	塗装用　ワニス用その他これらに類する用途に供するブラシ（第9603.30号のブラシを除く　）　ペイントパット及びペイントローラー		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.40 000	塗装用　ワニス用その他これらに類する用途に供するブラシ（第9603.30号のブラシを除く　）　ペイントパット及びペイントローラー	6.6%	6.0%	5.4%	4.8%	4.2%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵

9603.50 000	その他のブラシ（機械部又は車両の部分品を構成するものに限る　）	3.2%	3.0%	2.7%	2.4%	2.1%	1.8%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9603.90	その他のもの																							
9603.90 030	1 床磨掃除		無税	無税	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9603.90 010	2 羽毛ダスター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.90 010	2 羽毛ダスター	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9603.90 020	3 ほうき又はブラシの製造用に結束し又は房状にした物品		無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	暫定	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9603.90 020	3 ほうき又はブラシの製造用に結束し又は房状にした物品	3.2%	2.9%	2.6%	2.3%	2.0%	1.7%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9603.90 090	4 その他のもの	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.8%	1.4%	1.0%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	
96.04																								
9604.00 000	手ふるい		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.05																								
9605.00 000	トラベルセット（化粧用　裁縫用又は靴若しくは衣服の清掃用のものに限る　）	6.6%	6.2%	5.8%	5.4%	5.0%	4.6%	4.2%	3.8%	3.4%	3.0%	2.6%	2.2%	1.8%	1.4%	1.0%	0.6%	0.2%	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニューシーランドに対する特恵
9605.00 000	トラベルセット（化粧用　裁縫用又は靴若しくは衣服の清掃用のものに限る　）		U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	U	中国及び韓国に対する特恵
96.06	ボタン　プレスファスナー　スナップファスナー及びプレススタット並びにこれらの部分品　ボタンモールドを含む　）並びにボタンのブランク																							
9606.10 000	プレスファスナー　スナップファスナー及びプレススタット並びにこれらの部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

	ボタン																							
9606.21 000	プラスチック製のもので釦織用線毯を被覆してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9606.22 000	卑金属製のもので釦織用線毯を被覆してないもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9606.29	その他のもの																							
9606.29 010	１ 貝釦製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9606.29 020	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9606.30 000	ボタンの部分品（ボタンモールドを含む。）及びボタンのブランク		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.07	スライドファスナー及びその部分品																							
	スライドファスナー																							
9607.11 000	卑金属製の務歯を取り付けたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9607.19 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9607.20 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.08	ボールペン　フェルトペンその他の浸潤性のペン先を有するペン及びマーカー　万年筆その他のペン　鉛筆　シャープペンシル及びにペン軸　ペンシルホルダーその他これらに類するホルダー並びにこれらの部分品（キャップ及びクリップを含むものとし　第96.09項の物品を除く。）																							
9608.10	ボールペン																							
9608.10 010	１ 軸又はキャップに貴金属　これを貼り若しくはめっきした金属　金石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9608.10 090	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9608.20 000	フェルトペンその他の浸透性のペン先を有するペン及びマーカー	3.9%	3.9%	3.2%	3.9%	2.6%	2.6%	1.3%	1.3%	1.3%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9608.30	万年筆その他のペン																							
9608.30.100	１ 軸又はキャップに貴金属　これを貼り若しくはめっきした金属　金石　半貴石　真珠、さんご　象牙又はへっこうを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9608.30 200	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9608.30 200	２ その他のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9608.40	シャープペンシル																							
9608.40 010	１ 軸又はキャップに貴金属　これを貼り若しくはめっきした金属　金石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9608.40 090	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9608.40 090	２ その他のもの	5.4%	4.9%	4.4%	3.9%	3.4%	2.9%	2.5%	2.0%	1.5%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9608.50 000	第9603.10号から第9608.40号までの二以上の号の物品をセットにしたもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9608.50 000	第9603.10号から第9608.40号までの二以上の号の物品をセットにしたもの	5.0%	4.5%	4.1%	3.6%	3.2%	2.7%	2.3%	1.8%	1.4%	0.9%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
9608.60 000	ボールペン用中芯（ボイント及びイング釘腐部から成るものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	その他のもの																							
9608.91 000	ペン先及びニブポイント		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9608.99	その他のもの																							
9608.99 010	－ボールペンヌ又はシャープペンシルの部分品及び附属品（ボールペン用中芯を除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9608.99 010	－ボールペンヌ又はシャープペンシルの部分品及び附属品（ボールペン用中芯を除く。）	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9608.99 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEAN、オーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
9608.99 090	－その他のもの	3.4%	3.1%	2.8%	2.5%	2.2%	1.9%	1.5%	1.2%	0.9%	0.6%	0.3%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
96.09	鉛筆（第96.08項のノック式ペンシルを除く。）　クレヨン　鉛筆の芯　パステル　図画用木炭　テーラースチョーク及び製記用又は図画用のチョーク																							
9609.10	鉛筆及びクレヨン（硬いその中に芯を入れたものに限る。）																							
9609.10 010	－品芯のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9609.10 090	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9609.20 000	鉛筆の芯（色を問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9609.90 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.10																								
9610.00 000	石盤　黒板その他これらに似する板（張紀用又は図画用のものに限るものとし　枠を有するか有しないかを問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.11																								
9611.00 000	日付印　刻み人用の印　ナンバリングスタンプその他これらに類する物品（ラベルに印刷又は型押しをする器具を含むものとし　手動式のものに限る。）並びに手動式コンポジションスティック及びこれを有する手動式印刷用セット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.12	タイプライターリボンその他これに類するリボン（インキを付けたものその他のみにより印字することができる状態にしたものに限るものとし　スプールに巻いてあるかないか又はカートリッジに入れてあるかないかを問わない。）及びインキパット（インキを付けてあるかないかを問わない。）																							
9612.10 000	リボン		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9612.20 000	インキパット		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.13	たばこ用ライターその他のライター（機械式であるかないかを問わない。）及びその部分品（燧石及び芯を除く。）																							
9613.10 000	携帯用ライター（ガスを燃料として使用するものでガスの貯蔵ができるものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9613.20	携帯用ライター（ガスを燃料として使用するものでガスの貯蔵ができるものに限る。）																							
9613.20.010	１ 貴金属　これを貼り若しくはめっきした金属　金石　半貴石　真珠　さんご　象牙又はへっこうを使用したもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9613.20.090	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9613.80	その他のライター		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
9613.90 000	部分品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96.14																								
9614.00	喫煙用パイプ（パイプボールを含む。）　シガーホルダー及びシガレットホルダー並びにこれらの部分品																							

961400 100	１ パイプ及びパイプボール		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
961400 900	２ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96 15	くし　ヘアスライドその他これらに類する物品並びにヘアピン　カールピン　カールグリップ　ヘアカーラーその他これらに類する物品（第85 16項の物品を除く。）及びこれらの部分品																							
	くし　ヘアスライドその他これらに類する物品																							
961511 000	硬質ゴム製又はプラスチック製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
581511 000	硬質ゴム製又はプラスチック製のもの	3.9%	3.9%	3.2%	2.6%	2.0%	2.1%	1.9%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
961519 000	その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
961519 000	その他のもの	3.9%	3.5%	3.2%	2.9%	2.6%	2.1%	1.9%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
9615 90	その他のもの																								
961590 010	１ 木製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
961590 030	２ 鉄鋼製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
	３ アルミニウム製又はアイボリー　骨　亀の甲　角　鼈甲　さんご　真珠光沢を有する貝殻その他の動物性の原始材又は細工用の材料製のもの																								
961592 020	－アイボリー　骨　亀の甲　角　鼈甲　さんご　真珠光沢を有する貝殻その他の動物性の原始材又は細工用の材料製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
961590 040	－アルミニウム製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
961590 059	４ その他の卑金属製のもの（貴金属をめっきしたものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
961590 060	５ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア及びニュージーランドに対する特恵
951950 060	５ その他のもの	4.2%	3.9%	3.5%	3.1%	2.7%	2.3%	2.0%	1.6%	1.2%	0.8%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国及び韓国に対する特恵
96 16	香水用噴霧器その他これに類する化粧用噴霧器及びこれらの取付具並びに化粧用のパフ及びパット																								
961610 000	香水用噴霧器その他これに類する化粧用噴霧器及びこれらの部品		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
961610 000	香水用噴霧器その他これに類する化粧用噴霧器及びこれらの部品	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.1%	1.9%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	韓税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
961620 000	化粧用のパフ及びパット	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.1%	1.9%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96 17																									
961700 000	魔法瓶その他の真空容器（ケース入りのものに限る。）及びその部分品（ガラス製の内部容器を除く。）	3.9%	3.6%	3.2%	2.9%	2.6%	2.1%	1.9%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96 18																									
961800 000	マネキン人形その他これに類する物品及び着飾人形その他ショーウインドー用の展示品で作動するもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
96 19																									
9619 00	生理用のナプキン（パット）及びタンポン　乳児用のおむつ及び失禁者その他これらに類する物品（材料を問わない。）																								
961900 100	１ 紙製　セルロースウォッディング製　セルロース繊維のウェブ製又は紙製用途のウォッディング製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
961900 200	２ 紙製のもの																								
961900 200	－次類（第59 03号　第59 06号又は第59 07項のメリヤス編物又はクロセ編物から製品にしたものに限る。）のうち第59 06項の編物製のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵

961900 200	－次類（第59 03号　第59 06号又は第59 07項のメリヤス編物又はクロセ編物から製品にしたものに限る。）のうち第59 06項の編物製のもの	6.6%	6.1%	5.6%	5.1%	4.6%	3.6%	3.1%	2.6%	2.0%	1.6%	1.0%	0.5%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
961900 200	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
961900 200	－その他のもの	6.6%	6.0%	5.7%	4.7%	4.1%	3.6%	3.0%	2.4%	1.8%	1.2%	0.6%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵
961900 300	３ その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	ASEANオーストラリア韓国及びニュージーランドに対する特恵
961900 300	３ その他のもの	3.9%	3.6%	3.2%	2.8%	2.5%	2.1%	1.8%	1.4%	1.1%	0.7%	0.4%	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	中国に対する特恵

税表番号	品名	基準税率	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目	11年目	12年目	13年目	14年目	15年目	16年目	17年目	18年目	19年目	20年目	21年目以降	備考
	第21類　雑製品　収集品及びこっとう																							
	第97類　美術品　収集品及びこっとう																							
97 01	書画（内面のものに限るものとし、手作業で描き又は装飾した加工絵及び第49 06項の図画を除く。）及びコラージュその他これに類する装飾板																							
970110 000	－書画		無税	無税	無税	無税	無税	無税	戻税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
970190 000	－その他のもの		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
97 02																								
970200 000	版画原版　木版画　石版画その他の版画		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
97 03																								
970300 000	彫刻　塑像　群像その他これらに類する物品（材料を問わない。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
97 04																								
970400 000	郵便切手　収入印紙　郵便料金納付の印影　初日カバー　切手付き書類その他これらに類する物品（使用してあるまないかを問わないものとし、第49 07項のものを除く。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
97 05																								
970500 000	収集品及び標本（動物学　植物学　鉱物学　解剖学　史学　考古学　古生物学　民族学又は古銭に関するものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	
97 06																								
970600 000	こっとう（製作後100年を超えたものに限る。）		無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	無税	

付録　第二・六条（関税率の差異）３の規定に関する付録

1　この付録の規定の適用上、

(a)　「追加的な要件」とは、原産品の輸出締約国が、第三・五条（域内原産割合の算定）の規定に必要な変更を加えたものに基づいて算定するところにより当該原産品の価額の総額の二十パーセント以上が当該原産品の生産において付加された締約国であるとの要件をいう。（注）

注　この付録の規定に従い当該原産品の価額の総額を算定するに当たっては、第三・四条（累積）１の規定にかかわらず、他の一又は二以上の締約国において生産された産品又は材料は、その原産品又は原産材料としての資格にかかわらず、非原産品又は非原産材料とみなす。

(b)　「期間」とは、日本国が追加的な要件を課する期間をいう。当該追加的な要件を課することは、原産品が日本国による関税率の差異の対象である期間に限定される。

2　この付録の表に掲げる日本国の関税分類番号の九桁番号及びその品名は、それぞれ日本国の関税に係る約束の表に掲げる日本国の関税分類番号の九桁番号及びその品名に対応するものである。

関税品目	品名	期間
○八一一九○・一一○	(1)　パイナップル	一年目以降
○八一一九○・二一○	(1)　パイナップル	一年目以降
一一○四二三・○一○	1　コーンフレークの製造に使用するもの	一年目以降
一一○四二三・○九○	2　その他のもの	一年目以降
一一○六二○・二○○	－　その他のもの	一年目以降
一八○六三一・二二○	(2)　その他のもの	一年目以降
一九○一一○・二一九	B　その他のもの	一年目以降
二○○四九○・一二○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○四九○・二二一	－　アスパラガス	一年目以降
二○○五六○・○一○	1　気密容器入りのもの（容器ともの一個の重量が十キログラム以下のものに限る。）	一年目以降
二○○五九・一九○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○五九・二二○	(2)　豆（さや付きのものを除く。）	一年目以降
二○○五九・九一九	(b)　その他のもの	一年目以降
二○○五九・九九九	(b)　その他のもの	一年目以降
二○○七九九・一一一	－　ジャム	一年目以降
二○○七九九・二一一	－　フルーツピューレー及びフルーツペースト	一年目以降
二○○七九九・二二一	－　フルーツピューレー及びフルーツペースト	一年目以降
二○○八一九・一九九	－　その他のもの	一年目以降
二○○八三○・一一○	(1)　パルプ状のもの	一年目以降
二○○八三○・一九○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○八三○・二九○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○八九七・二一一	A　パルプ状のもの	一年目以降
二○○八九七・二二九	B　その他のもの	一年目以降
二○○八九七・二三九	B　その他のもの	一年目以降
二○○八九九・一○○	1　梅	一年目以降
二○○八九九・二一五	(b)　その他のもの	一年目以降
二○○八九九・二一九	－　その他のもの	一年目以降
二○○八九九・二二七	－　その他のもの	一年目以降
二○○九一一・一一○	(1)　しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二○○九一一・一九○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○九一一・二一○	(1)　しょ糖の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二○○九一一・二九○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○九一二・一一○	(1)　しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二○○九一二・一九○	(2)　その他のもの	一年目以降
二○○九一二・二一○	(1)　しょ糖の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二○○九一二・二九○	(2)　その他のもの	一年目以降

二〇〇九一九・一一〇	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九一九・一九〇	(2) その他のもの	一年目以降
二〇〇九一九・二一〇	(1) しょ糖の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九一九・二九〇	(2) その他のもの	一年目以降
二〇〇九二一・二二九	C その他のもの	一年目以降
二〇〇九三九・一九〇	(2) その他のもの	一年目以降
二〇〇九三九・二二九	C その他のもの	一年目以降
二〇〇九三九・二九〇	(2) その他のもの	一年目以降
二〇〇九六一・二〇〇	2 その他のもの	一年目以降
二〇〇九六九・二一〇	(1) しょ糖の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九七一・一一〇	(1) しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九七一・一九〇	(2) その他のもの	一年目以降
二〇〇九八九・一一一	A しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九八九・一一九	B その他のもの	一年目以降
二〇〇九八九・一二三	- その他のもの	一年目以降
二〇〇九八九・一二九	B その他のもの	一年目以降
二〇〇九九〇・一一一	A しょ糖（天然に含有するものを含む。）の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九九〇・一二一	A しょ糖の含有量が全重量の十％以下のもの	一年目以降
二〇〇九九〇・一二九	B その他のもの	一年目以降
二二〇七二〇・一〇〇	1 アルコール分が九十％以上のもの	一年目以降
四一〇四四一・一二二	- その他のもの	一年目以降
四一〇四四一・二一二	-- その他のもの	一年目以降
四一〇四四一・二二九	-- その他のもの	一年目以降
四一〇四四一・二三二	- その他のもの	一年目以降

四一〇四四九・一二二	- その他のもの	一年目以降
四一〇四四九・二一二	- その他のもの	一年目以降
四一〇五三〇・一一二	- その他のもの	一年目以降
四一〇六二二・一一二	- その他のもの	一年目以降
四一〇七一一・二一二	-- その他のもの	一年目以降
四一〇七一一・二一九	-- その他のもの	一年目以降
四一〇七一二・二一二	-- その他のもの	一年目以降
四一〇七一二・二一九	-- その他のもの	一年目以降
四一〇七一二・二三二	- その他のもの	一年目以降
四一〇七一九・二一二	- その他のもの	一年目以降
四一〇七九一・二一二	-- その他のもの	一年目以降
四一〇七九一・二三二	- その他のもの	一年目以降
四一〇七九二・二一二	-- その他のもの	一年目以降
四一〇七九二・二三二	- その他のもの	一年目以降
四一〇七九九・二一二	- その他のもの	一年目以降
四一〇七九九・二三二	- その他のもの	一年目以降
四一一三一〇・二一二	- その他のもの	一年目以降
六四〇三二〇・〇一二	-- その他のもの	一年目以降
六四〇三四〇・〇一二	-- その他のもの	一年目以降
六四〇三四〇・〇二二	-- その他のもの	一年目以降
六四〇三五一・〇二九	- その他のもの	一年目以降
六四〇三五九・〇一九	- その他のもの	一年目以降
六四〇三五九・一〇四	--- 紳士用のもの	一年目以降
六四〇三五九・一〇五	--- 婦人用のもの	一年目以降

六四〇三五九・一一一	―― ベース又はプラットホームが木製のもの（中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。）	一年目以降
六四〇三五九・一一九	――― その他のもの	一年目以降
六四〇三九一・〇一九	― その他のもの	一年目以降
六四〇三九一・〇二九	― その他のもの	一年目以降
六四〇三九九・〇一五	――― 紳士用のもの	一年目以降
六四〇三九九・〇一六	――― 婦人用のもの	一年目以降
六四〇三九九・〇二一	――― ベース又はプラットホームが木製のもの（中敷き又は保護用の金属製トーキャップを有するものを除く。）	一年目以降
六四〇三九九・〇三九	――― その他のもの	一年目以降
六四〇三九九・〇二九	― その他のもの	一年目以降
六四〇四一九・一一九	― その他のもの	一年目以降
六四〇四二〇・一一九	― その他のもの	一年目以降
六四〇四二〇・二二二	― その他のもの	一年目以降
六四〇五九〇・一一二	― その他のもの	一年目以降
六四〇五九〇・一二二	― その他のもの	一年目以降

（附属書Ⅰ（関税に係る約束の表）中他の締約国の表は省略）

附属書Ⅱ　サービスに関する特定の約束に係る表

（この附属書中他の締約国の表は省略。我が国は、表を作成していない。）

附属書Ⅲ　サービス及び投資に関する留保及び適合しない措置に係る表

日本国

表Ａ

注釈

1　この表Ａは、次のいずれかの規定により課される義務に適合しない現行の措置に関して日本国が付する留保事項について、第八・八条（適合しない措置に係る表）1及び第十・八条（留保及び適合しない措置）1の規定に従って記載するものである。

(a)　第八・四条（内国民待遇）又は第十・三条（内国民待遇）

(b)　第八・五条（市場アクセス）

(c)　第八・六条（最恵国待遇）又は第十・四条（最恵国待遇）

(d)　第八・十一条（現地における拠点）

(e)　第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）

(f)　第十・七条（経営幹部及び取締役会）（注1、注2）

注1　この表Aの規定の適用上、「義務の種類」に記載する「経営幹部及び取締役会」（第十・七条）には、第十・二条（適用範囲）3の規定に従って課されるサービスの提供に影響を及ぼす措置に関する義務を含む。

注2　透明性の観点から、この表Aの留保事項には、第十・十五条（安全保障のための例外）、第十七・十二条（一般的例外）又は第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定に基づいて日本国がとる措置を含むことがある。

2　留保事項には、次の事項を記載する。

(a)　分野。「分野」には、留保事項が対象とする一般的な分野を示す。

(b)　小分野。「小分野」には、留保事項が対象とする個別の分野を示す。

(c)　産業分類。「産業分類」には、留保事項が対象とする活動であって、該当する国内産業分類又は国際産業分類の下で行われるものを、透明性の観点からのみ示す。

(d)　政府の段階。「政府の段階」には、留保事項が対象とする措置を維持する政府の段階を示す。

(e)　義務の種類。「義務の種類」には、1に規定する義務であって留保事項が対象とするものを特定する。

(f)　概要。「概要」には、留保事項が対象とする現行の措置が1に規定する義務に適合しない点を記載する。

(g)　措置。「措置」には、留保事項が対象とする現行の法令その他の措置を明示する。「措置」の事項に記載する措置は、(i)この協定が効力を生ずる日に改正されており、継続しており、又は更新されている措置をいい、また、(ii)当該措置の委任を受けて採用され、又は維持され、かつ、当該措置に適合する補助的な措置を含む。

3　留保事項の解釈に当たっては、当該留保事項に関する全ての事項を考慮する。留保事項は、当該留保事項が付される章の関連規定に照らして解釈する。「措置」の事項は、他の全ての事項に優先する。

4　金融サービスに関し、

(a)　日本国は、附属書八Ａ（金融サービス）第四条（信用秩序の維持のための措置）の文脈における信用秩序の維持を理由として、業務上の拠点の法的な形態に対する差別的でない制限等の措置をとることを妨げられない。日本国は、同様のことを理由として、新たな金融サービスの市場への進出に対する差別的でない制限（このような信用秩序の維持の目的を達成するための規制の枠組みに合致するもの）を課することを妨げられない。このことの関連において、証券会社は、日本国の関係法令に定義する有価証券を取り扱うことを認められ、及び銀行は、当該関係法令に従って認められる場合を除くほか、当該有価証券を取り扱うことを認められない。

(b)　サービス提供者が積極的な勧誘を行うことなく他の締約国の領域において日本国内のサービス消費者に提供するサービスについては、第八・一条（定義）(r)(ii)の規定に基づいて提供するサービスであると認める。

5　航空運送サービスに関し、運輸権に影響を及ぼす措置及び運輸権の行使に直接関係するサービスに影響を及ぼす措置は、第八・二条（適用範囲）の規定により第八章（サービスの貿易）の規定の適用範囲から除外されるので、この表Ａには含まれない。

6　第八・五条（市場アクセス）の規定に基づく義務に影響を及ぼす周波数のスペクトルの利用可能性に関する日本国の法令は、特定の約束に係る表への記載のための指針（二千一年三月二十八日付けのＷＴＯ文書Ｓ／Ｌ／第九十二号）の別添六を考慮して、この表Ａには含まれない。

7　第八章（サービスの貿易）の規定の適用上、日本国は、他の締約国の永住者（サービス貿易一般協定第二十八条(k)(ii)2の規定に基づいて通報した締約国の永住者を除く。）に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

8　この表Ａの規定の適用上、「ＪＳＩＣ」とは、総務省が作成し、二千十三年十月三十日に改定した日本標準産業分類をいう。

一

分野		
小分野		農林水産業及び関連するサービス（この表の表Ｂの留保事項十二及び留保事項十八が対象とするものを除く。）
産業分類	ＪＳＩＣ　〇一	農業
	ＪＳＩＣ　〇二	林業
	ＪＳＩＣ　〇三	漁業（水産養殖業を除く。）
	ＪＳＩＣ　〇四	水産養殖業
	ＪＳＩＣ　六三二四	農業協同組合
	ＪＳＩＣ　六三二五	漁業協同組合、水産加工業協同組合
	ＪＳＩＣ　八七一	農林水産業協同組合（他に分類されないもの）
政府の段階	中央政府	

義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の農林水産業及び関連するサービス（この表の表Bの留保事項十二及び留保事項十八が対象とするものを除く。）への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が日本経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。（注） 注　この概要において、この表Aの留保事項十、留保事項十二、留保事項十三、留保事項十五、留保事項三十七、留保事項四十六、留保事項四十七、留保事項五十五及び留保事項五十七に規定する「国の安全」に言及していないことは、第十・十五条（安全保障のための例外）及び第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定が当該審査について適用されないこと又は日本国が当該審査を正当化するためにこれらの条の規定を援用する権利を放棄することを意味するものではない。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

二

分野	自動車整備業
小分野	自動車特定整備業
産業分類	ＪＳＩＣ　八九　自動車整備業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 自動車特定整備業を営もうとする者は、日本国内に事業場を設置しなければならず、その事業場の所在地を管轄する地方運輸局長の認証を受けなければならない。
措置	道路運送車両法（昭和二十六年法律第百八十五号）第六章

三

分野	事業サービス
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　九一一一　職業紹介業 ＪＳＩＣ　九一二二　労働者派遣業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　日本国内の企業に対して次のサービスを提供しようとする者は、日本国内に事業所を設置しなければならず、かつ、該当する場合には、権限のある当局の許可を受け、又は当該当局に届出を行わなければならない。
措置	(a)　民間の職業紹介サービス（建設業務有料職業紹介サービス及び船員職業紹介サービスを含む。） (b)　労働者派遣サービス（港湾労働者派遣サービス、船員派遣サービス及び建設業務労働者就業機会確保サービスを含む。） 2　職業安定法又は船員職業安定法に基づいて権限のある当局の許可を受けた労働組合のみが、労働者供給サービスを提供することができる。 職業安定法（昭和二十二年法律第百四十一号）第三章及び第三章の三 労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和六十年法律第八十八号）第二章 港湾労働法（昭和六十三年法律第四十号）第四章 船員職業安定法（昭和二十三年法律第百三十号）第三章 建設労働者の雇用の改善等に関する法律（昭和五十一年法律第三十三号）第五章及び第六章

四

分野	
小分野	回収代行のサービス
産業分類	ＪＳＩＣ　六六一九　その他の補助的金融業、金融附帯業 ＪＳＩＣ　七二九九　他に分類されない専門サービス業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　法律事件に係る法律業務を構成する回収代行のサービスを提供しようとする者は、日本国の法令により弁護士としての資格を有しているか、日本国の法令に基づく弁護士法人であるか、又は債権管理回収業に関する特別措置法に基づいて設立された法人でなければならず、かつ、日本国内に事務所を設置していなければならない。 2　いかなる者も、事業として他の者の債権を譲り受けて回収してはならない。ただし、債権管理回収業に関する特別措置法に基づいて設立された法人であって、同法に基づいて債権を取り扱うものを除く。
措置	債権管理回収業に関する特別措置法（平成十年法律第百二十六号）第三条及び第四条 弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）第七十二条及び第七十三条

五

分野	建設業
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　〇六　総合工事業 ＪＳＩＣ　〇七　職別工事業（設備工事業を除く。） ＪＳＩＣ　〇八　設備工事業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易

	1　建設業を営もうとする者は、日本国内に営業所を設置しなければならず、国土交通大臣又はその営業所の所在地を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。 2　解体工事業を営もうとする者は、日本国内に営業所を設置しなければならず、その営業所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。
措置	建設業法（昭和二十四年法律第百号）第二章 建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成十二年法律第百四号）第五章

六	
分野	流通サービス
小分野	アルコール飲料に関連する卸売サービス、小売サービス及び問屋サービス
産業分類	ＪＳＩＣ　五二二二　酒類卸売業 ＪＳＩＣ　五八五一　酒小売業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） サービスの貿易
概要	酒税の保全上酒類の需給の均衡を維持する必要がある場合には、これらの小分野のサービス提供者に付与する免許の数については、制限することができる（酒税法第十条第十一号）。
措置	酒税法（昭和二十八年法律第六号）第九条から第十一条まで

七	
分野	教育及び学習支援業
小分野	高等教育サービス
産業分類	ＪＳＩＣ　八一六　高等教育機関
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　日本国において学校教育として提供される高等教育サービスは、学校教育機関が提供しなければならない。学校教育機関は、学校法人が設置しなければならない。 2　「学校教育機関」とは、小学校、中学校、中等教育学校、義務教育学校、高等学校、大学、短期大学、高等専門学校、特別支援学校、幼稚園及び幼保連携型認定こども園をいう。 3　「学校法人」とは、日本国の法令に基づき教育サービスを提供する目的で設立される法人であって、営利目的でないものをいう。
措置	教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第六条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二条 私立学校法（昭和二十四年法律第二百七十号）第三条

八	
分野	金融サービス
小分野	銀行サービスその他の金融サービス（保険及び保険関連のサービスを除く。）
産業分類	ＪＳＩＣ　六二二　銀行（中央銀行を除く。） ＪＳＩＣ　六三一　中小企業等金融業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 預金保険制度は、日本国の管轄内に本店を有する金融機関のみを対象とする。当該制度は、外国銀行の支店が受け入れる預金については、対象としない。
措置	預金保険法（昭和四十六年法律第三十四号）第二条

九	
分野	金融サービス
小分野	保険及び保険関連のサービス
産業分類	ＪＳＩＣ　六七二　損害保険業 ＪＳＩＣ　六七四二　損害保険代理業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要	サービスの貿易 次に掲げるもの及びこれらのものから生ずる責任に係る保険契約については、原則として業務上の拠点が必要である。 (a)　日本国内で運送される物品 (b)　国際海上運送に使用される日本国籍の船舶
措置	保険業法（平成七年法律第百五号）第百八十五条、第百八十六条、第二百七十五条から第二百七十七条まで、第二百八十六条及び第二百八十七条 保険業法施行令（平成七年政令第四百二十五号）第十九条及び第三十九条の二 保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）第百十六条及び第二百十二条の六

十	
分野	熱供給業
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　三五一一　熱供給業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の熱供給業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

十一	
分野	情報通信業
小分野	電気通信業
産業分類	ＪＳＩＣ　三七〇〇　主として管理事務を行う本社等

	ＪＳＩＣ　三七一一　地域電気通信業（有線放送電話業を除く。）
	ＪＳＩＣ　三七三一　電気通信に附帯するサービス業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
	市場アクセス（第八・五条）
	経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資
	1　日本電信電話株式会社は、次の(a)から(c)までに掲げる者により直接又は間接に占められる議決権の割合の合計が三分の一以上となるときは、これらの者の氏名又は名称及び住所を株主名簿に記載してはならない。
	(a)　日本国の国籍を有しない自然人
	(b)　外国政府又はその代表者
	(c)　外国の法人又は団体
	2　日本国の国籍を有しない自然人は、日本電信電話株式会社、東日本電信電話株式会社及び西日本電信電話株式会社の取締役又は監査役に就任してはならない。
措置	日本電信電話株式会社等に関する法律（昭和五十九年法律第八十五号）第六条及び第十条

十二

分野	情報通信業
小分野	電気通信業及びインターネット付随サービス業
産業分類	ＪＳＩＣ　三七一一　地域電気通信業（有線放送電話業を除く。）
（注）	ＪＳＩＣ　三七一二　長距離電気通信業
	ＪＳＩＣ　三七一三　有線放送電話業
	ＪＳＩＣ　三七一九　その他の固定電気通信業
	ＪＳＩＣ　三七二一　移動電気通信業
	ＪＳＩＣ　四〇一一＊　ポータルサイト・サーバ運営業
	ＪＳＩＣ　四〇一二＊　アプリケーション・サービス・コンテンツ・プロバイダ
	ＪＳＩＣ　四〇一三　インターネット利用サポート業
	注　ＪＳＩＣの番号に付された星印（＊）は、これらの番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第九条の規定に基づく登録義務の対象となるものに限られることを示す。
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資
	1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の電気通信業及びインターネット付随サービス業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。
	2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。
	3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条及び第二十八条

	対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条及び第四条

十三

分野	製造業及び情報通信業
小分野	電子部品・デバイス・電子回路製造業及び情報サービス業
産業分類	ＪＳＩＣ　二八一四　集積回路製造業
	ＪＳＩＣ　二八三一　半導体メモリメディア製造業
	ＪＳＩＣ　二八三二　光ディスク・磁気ディスク・磁気テープ製造業
	ＪＳＩＣ　二八四二　電子回路実装基板製造業
	ＪＳＩＣ　三〇一一　有線通信機械器具製造業
	ＪＳＩＣ　三〇一二　携帯電話機・ＰＨＳ電話機製造業
	ＪＳＩＣ　三〇一三　無線通信機械器具製造業
	ＪＳＩＣ　三〇三一　電子計算機製造業（パーソナルコンピュータを除く。）
	ＪＳＩＣ　三〇三二　パーソナルコンピュータ製造業
	ＪＳＩＣ　三〇三三　外部記憶装置製造業
	ＪＳＩＣ　三九一一　受託開発ソフトウェア業
	ＪＳＩＣ　三九一二　組込みソフトウェア業
	ＪＳＩＣ　三九一三　パッケージソフトウェア業
	ＪＳＩＣ　三九二一　情報処理サービス業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資
	1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の電子部品・デバイス・電子回路製造業及び情報サービス業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。
	2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。
	3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条及び第二十八条
	対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条及び第四条

十四

分野	製造業
小分野	船舶製造・修理業、舶用機関製造業
産業分類	ＪＳＩＣ　三一三一　船舶製造・修理業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要	サービスの貿易
	総トン数五百トン以上又は長さ五十メートル以上の船舶の製造又は修理に利用することができるドックの設置又は拡張を行おうとする者は、国土交通大臣の許可を受けなければならない。許可の発給は、経済上の需要を考慮するとの要件に従う。

措置	造船法（昭和二十五年法律第百二十九号）第二条から第三条の二まで	
十五		
分野	製造業	
小分野	医薬品・医療機器製造業	
産業分類（注）	ＪＳＩＣ　一六五＊　医薬品製造業 ＪＳＩＣ　一六五三　生物学的製剤製造業 ＪＳＩＣの大分類Ｅ（製造業）の医薬品中間物製造業であって、ＪＳＩＣ一六五及びＪＳＩＣ一六五三に関連するもの ＪＳＩＣ　二七四＊　医療用機械器具・医療用品製造業 ＪＳＩＣ　二九六＊　電子応用装置製造業 ＪＳＩＣ　二九七三＊　医療用計測器製造業 注　ＪＳＩＣの番号に付された星印（＊）は、これらの番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が病原生物に対する医薬品及び当該医薬品に係る医薬品中間物並びに高度管理医療機器の製造業に関連するものに限られることを示す。	
政府の段階	中央政府	
義務の種類	内国民待遇（第八・四及び第十・三条）	
概要（注）	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の生物学的製剤製造業、病原生物に対する医薬品及び当該医薬品に係る医薬品中間物の製造業並びに高度管理医療機器、その附属品及び当該高度管理医療機器又は附属品の部分品の製造業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 注　この留保事項の適用上、 (a)　「生物学的製剤製造業」とは、ワクチン、血清、毒素、抗毒素又はこれらに類似する製剤及び血液製剤を製造する事業所において行われる経済活動をいう。 (b)　「病原生物に対する医薬品」とは、日本国の法令に基づき、病原生物に対する医薬品に分類される医薬品であって、販売の承認を受けているものをいう。 (c)　「高度管理医療機器」とは、日本国の法令に基づき、高度管理医療機器として販売の承認又は認証を受けている医療機器をいう。	
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条	
十六		
分野	製造業	
小分野	皮革製造業及び皮革製品製造業	
産業分類（注）	ＪＳＩＣ　一一八九＊１　他に分類されない衣服・繊維製身の回り品製造業 ＪＳＩＣ　一六九四＊２　ゼラチン・接着剤製造業 ＪＳＩＣ　一九二　ゴム製・プラスチック製履物・同附属品製造業 ＪＳＩＣ　二〇一一　なめし革製造業 ＪＳＩＣ　二〇二一　工業用革製品製造業（手袋を除く。） ＪＳＩＣ　二〇三一　革製履物用材料・同附属品製造業 ＪＳＩＣ　二〇四一　革製履物製造業 ＪＳＩＣ　二〇五一　革製手袋製造業 ＪＳＩＣ　二〇六一　かばん製造業 ＪＳＩＣ　二〇七　袋物製造業 ＪＳＩＣ　二〇八一　毛皮製造業 ＪＳＩＣ　二〇九九　その他のなめし革製品製造業 ＪＳＩＣ　三二五三＊１　運動用具製造業 注　ＪＳＩＣの番号に付された星印１（＊１）は、これらの番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が皮革製造業及び皮革製品製造業に関連するものに限られることを示す。ＪＳＩＣの番号に付された星印２（＊２）は、この番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が動物系接着剤（にかわ）・ゼラチン製造業に関連するものに限られることを示す。	
政府の段階	中央政府	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）	
概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の皮革製造業及び皮革製品製造業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が日本経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。（注） 注　この概要において、この表Ａの留保事項十、留保事項十二、留保事項十三、留保事項十五、留保事項三十七、留保事項四十六、留保事項四十七、留保事項五十五及び留保事項五十七に規定する「国の安全」に言及していないことは、第十・十五条（安全保障のための例外）及び第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定が当該審査について適用されないこと又は日本国が当該審査を正当化するためにこれらの条の規定を援用する権利を放棄することを意味するものではない。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。	
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条	
十七		
分野	船舶の国籍に関する事項	
小分野		
産業分類		
政府の段階	中央政府	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条）	
	経営幹部及び取締役会（第十・七条）	

概要	サービスの貿易及び投資
	1　日本国を旗国とする船舶を運航する登録会社の設立を通じて国際海上運送サービス（旅客及び貨物の運送サービスを含む。）を提供する場合については、国籍要件を適用する。
	2　「国籍要件」とは、日本国の国民又は日本国の法令に基づいて設立された会社であってその代表者の全員及び業務を執行する役員の三分の二以上が日本国の国民であるものにより、船舶が所有されなければならないことをいう。
措置	船舶法（明治三十二年法律第四十六号）第一条

十八	
分野	計量サービス
小分野	
産業分類	JSIC　七四四一　商品検査業 JSIC　七四五　計量証明業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要（注）	現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易 1　特定計量器の定期検査のサービスを提供しようとする者は、日本国内に法人を設立しなければならず、当該定期検査を行おうとする場所を管轄する都道府県知事（その場所が特定市町村の区域にある場合にあっては、特定市町村の長）の指定を受けなければならない。 2　特定計量器の検定のサービスを提供しようとする者は、日本国内に法人を設立しなければならず、経済産業大臣の指定を受けなければならない。 3　計量証明事業（特定計量証明事業を含む。）を行おうとする者は、日本国内に事業所を設置しなければならず、その事業所の所在地を管轄する都道府県知事の登録を受けなければならない。 4　計量証明に使用する特定計量器の検査のサービスを提供しようとする者は、日本国内に法人を設立しなければならず、当該検査を行おうとする場所を管轄する都道府県知事の指定を受けなければならない。 5　特定計量証明事業者に対する認定を行おうとする者は、日本国内に法人を設立しなければならず、経済産業大臣の指定を受けなければならない。 6　計量器の校正等のサービスを提供しようとする者は、日本国内に法人を設立しなければならず、経済産業大臣の指定を受けなければならない。 注　この留保事項の適用上、 (a)　「計量器」とは、計量をするための器具、機械又は装置をいう。 (b)　「特定計量器」とは、取引若しくは証明における計量に使用され、又は主として一般消費者の生活の用に供される計量器のうち、適正な計量の実施を確保するためにその構造又は器差に係る基準を定める必要があるものとして政令で定めるものをいう。 (c)　3に規定する要件が適用される「計量証明事業」とは、次のものをいい、その登録については、経済産業省令で定める事業の区分に従って行う。ただし、国若しくは地方公共団体又は独立行政法人通則法（平成十一年法律第百三号）第二条第一項に規定する独立行政法人であって計量証明事業を適正に行う能力を有するものとして政令で定めるものが計量証明事業を行う場合及び政令で定める法律の規定に基づき計量証明事業を行うことについて登録、指定その他の処分を受けた者が計量証明事業を行う場合は、この限りでない。 (i)　運送、寄託又は売買の目的たる貨物の積卸し又は入出庫に際して行うその貨物の長さ、質量、面積、体積又は熱量の計量証明（船積貨物の積込み又は陸揚げに際して行うその貨物の質量又は体積の計量証明を除く。）の事業 (ii)　濃度、音圧レベルその他の物象の状態の量であって政令で定めるものの計量証明の事業 (d)　「特定計量証明事業」とは、(c)(ii)に規定する物象の状態の量であって極めて微量のものの計量証明を行うために高度の技術を必要とするものとして政令で定める事業をいう。 計量法（平成四年法律第五十一号）第三章、第五章、第六章及び第八章 計量法施行規則（平成五年通商産業省令第六十九号） 指定定期検査機関、指定検定機関、指定計量証明検査機関及び特定計量証明認定機関の指定等に関する省令（平成五年通商産業省令第七十二号）

十九	
分野	医療及び福祉
小分野	
産業分類	JSIC　八五九九　他に分類されない社会保険・社会福祉・介護事業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
現地における拠点（第八・十一条）	

二十	
分野	鉱業及び鉱業に付随するサービス
小分野	
産業分類	JSIC　〇五　鉱業、採石業、砂利採取業
政府の段階	中央政府 内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易及び投資 日本国の国民又は日本国の法人のみが、鉱業権又は租鉱権を保有することができる。（注） 注　鉱業権又は租鉱権を必要とするサービスは、日本国の国民又は日本国の法令により設立された法人が鉱業法第二章及び第三章の規定に従って供給しなければならない。
概要	労働保険の保険料の徴収等に関する法律（昭和四十四年法律第八十四号）第四章 労働保険の保険料の徴収等に関する法律施行規則（昭和四十七年労働省令第八号）
措置	鉱業法（昭和二十五年法律第二百八十九号）第二章及び第三章

二十一	
分野	石油業
小分野	
産業分類（注）	ＪＳＩＣ　〇五三　原油・天然ガス鉱業 ＪＳＩＣ　一七一一　石油精製業 ＪＳＩＣ　一七二一　潤滑油・グリース製造業（石油精製業によらないもの） ＪＳＩＣ　一七四一＊１　舗装材料製造業 ＪＳＩＣ　一七九九＊１　その他の石油製品・石炭製品製造業 ＪＳＩＣ　四七一一＊１　倉庫業（冷蔵倉庫業を除く。） ＪＳＩＣ　四七二一＊１　冷蔵倉庫業 ＪＳＩＣ　五三三一　石油卸売業 ＪＳＩＣ　六〇五一　ガソリンスタンド ＪＳＩＣ　六〇五二＊１　燃料小売業（ガソリンスタンドを除く。） ＪＳＩＣ　九二九九＊２　他に分類されないその他の事業サービス業 注　ＪＳＩＣの番号に付された星印１（＊１）は、これらの番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が石油業に関連するものに限られることを示す。ＪＳＩＣの番号に付された星印２（＊２）は、この番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が液化石油ガス産業に関連するものに限られることを示す。
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 １　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の石油業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 ２　審査については、投資が日本経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。（注） 注　この概要において、この表Ａの留保事項十、留保事項十二、留保事項十三、留保事項十五、留保事項三十七、留保事項四十六、留保事項四十七、留保事項五十五及び留保事項五十七に規定する「国の安全」に言及していないことは、第十・十五条（安全保障のための例外）及び第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定が当該審査について適用されないこと又は日本国が当該審査を正当化するためにこれらの条の規定を援用する権利を放棄することを意味するものではない。 ３　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 ４　エチレン、エチレングリコール、ポリカーボネートその他の全ての有機化学工業製品は、石油業の範囲外である。したがって、これらの製品の製造に対する投資について、外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、適用されない。
二十二	
分野	自由職業サービス
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

二十三	
分野	自由職業サービス
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　七二一一　法律事務所
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 １　法律サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により弁護士としての資格を有しなければならず、その所属する弁護士会の地域内に事務所を設置しなければならない。 ２　法律サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく弁護士法人を設立しなければならない。
措置	弁護士法（昭和二十四年法律第二百五号）第三章から第五章まで及び第九章
二十四	
分野	自由職業サービス
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　七二一二　特許事務所
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 １　弁理士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により弁理士としての資格を有しなければならない。 ２　弁理士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく特許業務法人を設立しなければならない。
措置	自由職業サービス ＪＳＩＣ　七二一二　特許事務所 中央政府 市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易 １　弁理士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により外国法事務弁護士としての資格を有しなければならず、その所属する弁護士会の地域内に事務所を設置しなければならない。 ２　日本国の法令に基づく外国法事務弁護士は、一年のうち百八十日以上日本国内に滞在しなければならない。 ３　外国法に関する法的な助言サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく外国法事務弁護士法人を設立しなければならない。 外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法（昭和六十一年法律第六十六号）第二章、第四章及び第五章

	弁理士法（平成十二年法律第四十九号）第三章、第六章及び第八章
二十五	
分野	自由職業サービス
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　七二二一　公証人役場、司法書士事務所
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条）
	市場アクセス（第八・五条）
	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　日本国の国民のみが、日本国において公証人に任命されることができる。 2　公証人は、法務大臣が指定する地に事務所を設置しなければならない。
措置	公証人法（明治四十一年法律第五十三号）第二章及び第三章
二十六	
分野	自由職業サービス
小分野	ＪＳＩＣ　七二二一　公証人役場、司法書士事務所
産業分類	
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　司法書士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により司法書士としての資格を有しなければならず、その所属する司法書士会の地域内に事務所を設置しなければならない。 2　司法書士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく司法書士法人を設立しなければならない。
措置	司法書士法（昭和二十五年法律第百九十七号）第三章から第五章まで、第七章及び第十章
二十七	
分野	自由職業サービス
小分野	ＪＳＩＣ　七二四一　公認会計士事務所
産業分類	
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　公認会計士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により公認会計士としての資格を有しなければならない。 2　公認会計士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく監査法人を設立しなければならない。
措置	公認会計士法（昭和二十三年法律第百三号）第三章、第五章の二及び第七章
二十八	
分野	自由職業サービス
小分野	ＪＳＩＣ　七二四二　税理士事務所
産業分類	
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　税理士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により税理士としての資格を有しなければならず、その所属する税理士会の地域内に事務所を設置しなければならない。 2　税理士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく税理士法人を設立しなければならない。
措置	税理士法（昭和二十六年法律第二百三十七号）第三章、第四章及び第五章の二から第七章まで 税理士法施行規則（昭和二十六年大蔵省令第五十五号）
二十九	
分野	自由職業サービス
小分野	ＪＳＩＣ　七二三一　行政書士事務所
産業分類	ＪＳＩＣ　七二九四　不動産鑑定業
	ＪＳＩＣ　七二九九　他に分類されない専門サービス業
	ＪＳＩＣ　七四二一　建築設計業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 日本国の法令に基づく資格を有する建築士又はこれを使用する者が、他人の求めに応じ報酬を得て、設計、工事監理、建築工事契約に関する事務、建築工事の指導監督、建築物に関する調査若しくは鑑定又は建築に関する日本国の法令に基づく手続の代理を行うことを業としようとする場合には、日本国内に事務所を設置しなければならない。
措置	建築士法（昭和二十五年法律第二百二号）第一章、第二章及び第六章
三十	
分野	自由職業サービス
小分野	ＪＳＩＣ　七二五一　社会保険労務士事務所
産業分類	
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　社会保険労務士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により社会保険労務士としての資格を有しなければならず、日本国内に事務所を設置しなければならない。

	2　社会保険労務士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく社会保険労務士法人を設立しなければならない。
措置	社会保険労務士法（昭和四十三年法律第八十九号）第二章の二及び第四章の二から第五章まで
三十一	
分野	自由職業サービス
小分野	JSIC　七二三一　行政書士事務所
産業分類	
政府の段階	中央政府
市場アクセス（第八・五条）	
義務の種類	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　行政書士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により行政書士としての資格を有しなければならず、その所属する行政書士会の地域内に事務所を設置しなければならない。 2　行政書士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく行政書士法人を設立しなければならない。
措置	行政書士法（昭和二十六年法律第四号）第三章から第五章まで及び第八章
三十二	
分野	自由職業サービス
小分野	JSIC　七二九九　他に分類されない専門サービス業
産業分類	
政府の段階	中央政府
市場アクセス（第八・五条）	
義務の種類	サービスの貿易
概要	海事代理士サービスは、日本国の法令により海事代理士としての資格を有する自然人が提供しなければならない。
措置	海事代理士法（昭和二十六年法律第三十二号）第十七条
三十三	
分野	自由職業サービス
小分野	JSIC　七二二二　土地家屋調査士事務所
産業分類	
政府の段階	中央政府
市場アクセス（第八・五条）	
義務の種類	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　土地家屋調査士サービスを提供しようとする自然人は、日本国の法令により土地家屋調査士としての資格を有しなければならず、その所属する土地家屋調査士会の地域内に事務所を設置しなければならない。 2　土地家屋調査士サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づく土地家屋調査士法人を設立しなければならない。
措置	土地家屋調査士法（昭和二十五年法律第二百二十八号）第三章から第五章まで、第七章及び第十章
三十四	
分野	不動産業
小分野	
産業分類	JSIC　六八一一　建物売買業 JSIC　六八一二　土地売買業 JSIC　六八二二　不動産代理業・仲介業 JSIC　六九四一　不動産管理業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要	現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易 1　宅地建物取引業を営もうとする者は、日本国内に事務所を設置しなければならず、国土交通大臣又はその事務所の所在地を管轄する都道府県知事の免許を受けなければならない。 2　不動産特定共同事業を営もうとする者は、日本国内に事務所を設置しなければならず、かつ、主務大臣若しくはその事務所の所在地を管轄する都道府県知事の許可若しくは登録を受け、又は主務大臣に届出を行わなければならない。 3　マンション管理業を営もうとする者は、日本国内に事務所を設置しなければならず、国土交通省に備える登録簿に登録を受けなければならない。
措置	宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第百七十六号）第二章 不動産特定共同事業法（平成六年法律第七十七号）第二章及び第五章から第七章まで マンションの管理の適正化の推進に関する法律（平成十二年法律第百四十九号）第三章
三十五	
分野	不動産鑑定業
小分野	
産業分類	JSIC　七二九四　不動産鑑定業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要	現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易 不動産鑑定業を営もうとする者は、日本国内に事務所を設置しなければならず、国土交通省又はその事務所の所在地を管轄する都道府県に備える登録簿に登録を受けなければならない。
措置	不動産の鑑定評価に関する法律（昭和三十八年法律第百五十二号）第三章
三十六	
分野	船員
小分野	
産業分類	JSIC　〇三一　海面漁業 JSIC　四五一　外航海運業 JSIC　四五二　沿海海運業

政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条）
	市場アクセス（第八・五条）
概要	サービスの貿易 　日本国の企業により雇用された外国人は、関連の通達に掲げる船員を除くほか、日本国を旗国とする船舶において働くことはできない。
措置	船員法（昭和二十二年法律第百号）第四章 運輸省海上技術安全局船員部長通達（平成二年第百十五号） 運輸省海上技術安全局船員部長通達（平成二年第三百二十七号） 国土交通省海事局長通達（平成十六年第百五十三号）

三十七	
分野	警備業
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　九二三　警備業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 １　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の警備業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 ２　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 ３　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

三十八	
分野	職業上の安全及び衛生に関連するサービス
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　七二九九　他に分類されない専門サービス業 ＪＳＩＣ　七四四一　商品検査業 ＪＳＩＣ　七四五二　環境計量証明業 ＪＳＩＣ　八二二二　職業訓練施設
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 　作業機械の検査及び検定のサービス、職業上の安全及び衛生に関連する技能講習等のサービス又は作業環境測定サービスを提供しようとする者は、日本国内に居住し、又は事務所を設置しなければならず、かつ、厚生労働大臣又は都道府県労働局長の登録を受けなければならない。
措置	労働安全衛生法（昭和四十七年法律第五十七号）第五章及び第八章 労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和四十七年労働省令第四十四号） 作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）第二章及び第三章 作業環境測定法施行規則（昭和五十年労働省令第二十号）

三十九	
分野	測量業
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　七四二二　測量業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 　測量業を営もうとする者は、日本国内に営業所を設置しなければならず、国土交通大臣の登録を受けなければならない。
措置	測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第六章

四十	
分野	運輸業
小分野	
産業分類	航空運輸業 ＪＳＩＣ　四六〇〇　主として管理事務を行う本社等 ＪＳＩＣ　四六一一　航空運送業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 １　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の航空運送事業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 ２　審査については、投資が日本経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。（注） 注　この概要において、この表Ａの留保事項十、留保事項十二、留保事項十三、留保事項十五、留保事項三十七、留保事項四十六、留保事項四十七、留保事項五十五及び留保事項五十七に規定する「国の安全」に言及していないことは、第十・十五条（安全保障のための例外）及び第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定が当該審査について適用されないこと又は日本国が当該審査を正当化するためにこれらの条の規定を援用する権利を放棄することを意味するものではない。 ３　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 ４　日本国の航空運送事業者として航空運送事業を営むための国土交通大臣の許可は、これを申請する次の自然人又は団体には与えられない。 (a)　日本国の国籍を有しない自然人

	(b)　外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (c)　外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 (d)　(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により代表される法人、役員の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により構成される法人又は議決権の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により保有される法人 航空運送事業者が(a)から(d)までに掲げる自然人又は団体に該当するに至ったときは、この許可は、効力を失う。許可を受けるためのこれらの条件は、航空運送事業者を実質的に支配する持株会社等についても適用する。 5　日本国の航空運送事業者又は日本国の航空運送事業者を実質的に支配する持株会社等は、4(a)から(c)までに掲げる自然人又は団体であって当該航空運送事業者又は当該持株会社等の株式を所有するものからその氏名又は名称及び住所を株主名簿に記載することの請求を受けた場合において、その請求に応ずることにより4(d)に掲げる法人に該当することとなるときは、当該請求を拒むことができる。 6　外国の航空運送事業者は、国際航空運送事業を営むためには、国土交通大臣の許可を受けなければならない。 7　外国の国籍を有する航空機を使用して日本国内から出発し、又は日本国内に到着する旅客又は貨物を有償で運送する場合には、国土交通大臣の許可を受けなければならない。 8　外国の国籍を有する航空機は、日本国内の各地間において航空の用に供してはならない。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条 航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第七章及び第八章

四十一	
分野	運輸業
小分野	航空運輸業
産業分類	ＪＳＩＣ　四六〇〇　主として管理事務を行う本社等 ＪＳＩＣ　四六二一　航空機使用業（航空運送業を除く。）
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の航空機使用業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が日本経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。（注） 注　この概要において、この表Ａの留保事項十、留保事項十二、留保事項十三、留保事項十五、留保事項三十七、留保事項四十六、留保事項四十七、留保事項五十五及び留保事項五十七に規定する「国の安全」に言及していないことは、第十・十五条（安全保障のための例外）及び第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定が当該審査について適用されないこと又は日本国が当該審査を正当化するためにこれらの条を援用する権利を放棄することを意味するものではない。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 4　航空機使用業を営むための国土交通大臣の許可は、これを申請する次の自然人又は団体には与えられない。 (a)　日本国の国籍を有しない自然人 (b)　外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (c)　外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 (d)　(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により代表される法人、役員の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により構成される法人又は議決権の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により保有される法人 航空機使用事業者が(a)から(d)までに掲げる自然人又は団体に該当するに至ったときは、この許可は、効力を失う。許可を受けるためのこれらの条件は、航空機使用事業者を実質的に支配する持株会社等についても適用する。 5　外国の国籍を有する航空機は、日本国内の各地間において航空の用に供してはならない。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条 航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第七章及び第八章

四十二	
分野	運輸業
小分野	航空機登録原簿への航空機の登録
産業分類	
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	1　次の自然人又は団体が所有する航空機の航空機登録原簿への登録は、認められない。 (a)　日本国の国籍を有しない自然人 (b)　外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (c)　外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 (d)　(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により代表される法人、役員の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により構成される法人又は議決権の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により保有される法人 2　外国の国籍を有する航空機の航空機登録原簿への登録は、認められない。
措置	航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第二章

四十三	
分野	運輸業
小分野	通関業
産業分類	ＪＳＩＣ　四八九九　他に分類されない運輸に附帯するサービス業

政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要	現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易 通関業を営もうとする者は、日本国内に営業所を設置しなければならず、財務大臣の許可を受けなければならない。
措置	通関業法（昭和四十二年法律第百二十二号）第二章

四十四	
分野	運輸業
小分野	貨物利用運送事業（航空運送を利用する貨物利用運送事業を除く。）
産業分類	ＪＳＩＣ　四四四一　集配利用運送業 ＪＳＩＣ　四八二一　利用運送業（集配利用運送業を除く。）
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） 現地における拠点（第八・十一条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　次の自然人又は団体は、外航海運を利用する貨物利用運送事業を営むためには、国土交通大臣の登録、許可又は認可を受けなければならない。この登録は、相互主義に基づいて行われ、また、この許可又は認可は、相互主義に基づいて与えられる。 (a)　日本国の国籍を有しない自然人 (b)　外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (c)　外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 (d)　(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により代表される法人、役員の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により構成される法人又は議決権の三分の一以上が(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により保有される法人 2　貨物利用運送事業を営もうとする者は、日本国内に事務所を設置しなければならず、国土交通大臣の登録、許可又は認可を受けなければならない。
措置	貨物利用運送事業法（平成元年法律第八十二号）第二章から第四章まで 貨物利用運送事業法施行規則（平成二年運輸省令第二十号）

四十五	
分野	運輸業
小分野	貨物利用運送事業（航空運送を利用する貨物利用運送事業に限る。）
産業分類	ＪＳＩＣ　四四四一　集配利用運送業 ＪＳＩＣ　四八二一　利用運送業（集配利用運送業を除く。）
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条）

概要	経営幹部及び取締役会（第十・七条） サービスの貿易及び投資 1　次の自然人又は団体は、日本国内の各地間において航空運送を利用する貨物利用運送事業を営むことはできない。 (a)　日本国の国籍を有しない自然人 (b)　外国又は外国の公共団体若しくはこれに準ずるもの (c)　外国の法令に基づいて設立された法人その他の団体 (d)　(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により代表される法人、役員の三分の一以上か(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により構成される法人又は議決権の三分の一以上か(a)から(c)までに掲げる自然人若しくは団体により保有される法人 2　1に掲げる自然人又は団体は、国際航空運送を利用する貨物利用運送事業を営むためには、国土交通大臣の登録、許可又は認可を受けなければならない。この登録は、相互主義に基づいて行われ、また、この許可又は認可は、相互主義に基づいて与えられる。
措置	貨物利用運送事業法（平成元年法律第八十二号）第二章から第四章まで 貨物利用運送事業法施行規則（平成二年運輸省令第二十号）

四十六	
分野	運輸業
小分野	鉄道業
産業分類	ＪＳＩＣ　四二一　鉄道業 ＪＳＩＣ　四八五一　鉄道施設提供業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の鉄道業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかとうかという観点から実施する。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることかある。 4　鉄道業の用に供される車両の全部又は一部及び部品の製造は、鉄道業に含まれない。したがって、これらの製品の製造に対する投資について、外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、適用されない。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

四十七	
分野	運輸業
小分野	道路旅客運送業
産業分類	ＪＳＩＣ　四三一一　一般乗合旅客自動車運送業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）

概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の一般乗合旅客自動車運送業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 4　一般乗合旅客自動車運送業の用に供される車両の全部又は一部及び部品の製造は、一般乗合旅客自動車運送業に含まれない。したがって、これらの製品の製造に対する投資について、外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、適用されない。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

四十八	
分野	運輸業
小分野	道路運送業
産業分類	JSIC　四三一　一般乗合旅客自動車運送業 JSIC　四三二　一般乗用旅客自動車運送業 JSIC　四三三　一般貸切旅客自動車運送業 JSIC　四三九一　特定旅客自動車運送業 JSIC　四四一　一般貨物自動車運送業 JSIC　四四二　特定貨物自動車運送業 JSIC　四四三　貨物軽自動車運送業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　道路旅客運送事業又は道路貨物運送事業を営もうとする者は、日本国内に営業所を設置しなければならず、かつ、国土交通大臣の許可を受け、又は同大臣に届出を行わなければならない。 2　一般乗用旅客自動車運送業に関しては、国土交通大臣は、自らが「特定地域」として指定した地域及び「準特定地域」として指定した地域において当該運送業を営もうとする者に許可を与えてはならず、また、当該運送業の事業計画の変更を認可してはならない。ただし、「準特定地域」については、当該地域における一般乗用旅客自動車運送業の供給輸送力が輸送需要量を超えない場合等特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成二十一年法律第六十四号）に基づく基準を満たす場合には、当該許可が与えられ、又は当該事業計画の変更が認可される。それらの指定は、当該地域における一般乗用旅客自動車運送業の供給輸送力が輸送の安全及び旅客の利便を確保することが困難となる程度にまで輸送需要量に対して過剰となっている場合又は過剰となるおそれがある場合に行われる。 3　一般貨物自動車運送業又は特定貨物自動車運送業に関しては、国土交通大臣は、自らが「緊急調整地域」として指定した地域においてこれらの運送業を営もうとする者に許可を与えてはならず、また、これらの運送業の事業計画の変更を認可してはならない。その指定は、当該地域における一般貨物自動車運送業又は特定貨物自動車運送業の供給輸送力がこれらの事業の実施が困難となる程度にまで輸送需要量に対して著しく過剰となっていると認める場合に行われる。
措置	道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）第二章 特定地域及び準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法（平成二十一年法律第六十四号）第二章及び第七章 貨物自動車運送事業法（平成元年法律第八十三号）第二章

四十九	
分野	運輸業
小分野	運輸に付随するサービス業
産業分類	JSIC　四八五二　道路運送固定施設業
政府の段階	中央政府
義務の種類	市場アクセス（第八・五条）
概要	サービスの貿易 自動車道事業を営もうとする者は、国土交通大臣の免許を受けなければならない。免許の発給は、該当する一般自動車道の規模が、該当する地区における交通需要の量及び性質に適合するものであるかどうかといった経済上の需要の考慮に従う。
措置	道路運送法（昭和二十六年法律第百八十三号）第四章

五十	
分野	運輸業
小分野	運輸に付随するサービス業
産業分類	
政府の段階	中央政府 内国民待遇（第八・四条）
義務の種類	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易 1　日本国の国民のみが、日本国において水先人になることができる。 2　同一の水先区において船舶を誘導する水先人は、水先人会を設立しなければならない。
措置	水先法（昭和二十四年法律第百二十一号）第二章から第四章まで

五十一	
分野	運輸業
小分野	水運業
産業分類	JSIC　四五一　外航海運業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条）

概要	サービスの貿易 　他の締約国により日本国の外航船舶運航事業者が差別的な取扱いを受けている場合には、当該他の締約国の外航船舶運航事業者は、日本国内の港への寄港及び日本国における貨物の積込み又は取卸しを制限され、又は禁止される。 外国等による本邦外航船舶運航事業者に対する不利益な取扱いに対する特別措置に関する法律（昭和五十二年法律第六十号）
措置	

五十二

分野	運輸業
小分野	水運業
産業分類	ＪＳＩＣ　四五二　沿海海運業 ＪＳＩＣ　四五三　内陸水運業 ＪＳＩＣ　四五四二　内航船舶貸渡業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 １　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の水運業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 ２　審査については、投資が日本経済の円滑な運営に著しい悪影響を及ぼすことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。（注） 注　この概要において、この表Ａの留保事項十、留保事項十二、留保事項十三、留保事項十五、留保事項三十七、留保事項四十六、留保事項四十七、留保事項五十五及び留保事項五十七に規定する「国の安全」に言及していないことは、第十・十五条（安全保障のための例外）及び第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定が当該審査について適用されないこと又は日本国が当該審査を正当化するためにこれらの条を援用する権利を放棄することを意味するものではない。 ３　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 ４　「水運業」とは、外航海運業、沿海海運業（日本国内の港の間の海上運送）、内陸水運業及び船舶貸渡業をいう。ただし、外航海運業及び船舶貸渡業（内航船舶貸渡業を除く。）は、外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続の適用から除外される。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

五十三

分野	運輸業
小分野	水運業
産業分類	
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条）
概要	
措置	

五十四

分野	技能検定
小分野	
産業分類	中央政府
政府の段階	市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
義務の種類	サービスの貿易
概要	営利を目的としない一部の特定の団体（事業主の団体、その連合団体、一般社団法人、一般財団法人、法人である労働組合その他の営利を目的としない法人）は、技能検定サービスを提供することができる。労働者の技能検定試験に関する業務を行おうとする当該団体は、日本国内に事務所を設置しなければならず、厚生労働大臣の指定を受けなければならない。
措置	職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第五章

五十五

分野	上水道業
小分野	
産業分類	ＪＳＩＣ　三六一一　上水道業
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
概要	サービスの貿易及び投資 １　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の上水道業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 ２　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 ３　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条

五十六

分野	卸売業及び小売業
小分野	家畜
産業分類	ＪＳＩＣ　五二一九　その他の農畜産物・水産物卸売業
政府の段階	中央政府
義務の種類	現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易

	家畜の取引の事業を営もうとする者は、日本国内に住所を有しなければならず、その住所地を管轄する都道府県知事の免許を受けなければならない。「家畜の取引」とは、家畜の売買若しくは交換又はそのあっせんをいう。 家畜商法（昭和二十四年法律第二百八号）第三条
五十七　分野 小分野 産業分類 （注）	航空宇宙産業 航空機製造修理業 ＪＳＩＣ　一六＊　化学工業 ＪＳＩＣ　一八＊　プラスチック製品製造業（別掲を除く。） ＪＳＩＣ　一九＊　ゴム製品製造業 ＪＳＩＣ　二一＊　窯業・土石製品製造業 ＪＳＩＣ　二三＊　非鉄金属製造業 ＪＳＩＣ　二四＊　金属製品製造業 ＪＳＩＣ　二五＊　はん用機械器具製造業 ＪＳＩＣ　二七＊　業務用機械器具製造業 ＪＳＩＣ　二八＊　電子部品・デバイス・電子回路製造業 ＪＳＩＣ　二九＊　電気機械器具製造業 ＪＳＩＣ　三〇＊　情報通信機械器具製造業 ＪＳＩＣ　三一＊　輸送用機械器具製造業 ＪＳＩＣ　三九＊　情報サービス業 ＪＳＩＣ　九〇＊　機械等修理業（別掲を除く。） 注　ＪＳＩＣの番号に付された星印（＊）は、これらの番号に定める活動のうち、この留保事項が対象とする活動が航空宇宙産業に関連するものに限られることを示す。
政府の段階	中央政府
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続は、日本国内の航空機産業への投資を行おうとする外国投資家について適用する。 2　審査については、投資が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 3　投資家は、審査の結果に基づき、投資の内容の変更又は投資に係る手続の中止を要求されることがある。 4　居住者と非居住者との間の航空機産業に関する技術導入契約は、外国為替及び外国貿易法に基づく事前届出の要件及び審査の手続に従う。 5　審査については、技術導入契約の締結が国の安全を損ない、公の秩序の維持を妨げ、又は公衆の安全の保護に支障を来すことになる事態を引き起こすおそれがあるかどうかという観点から実施する。 6　居住者は、審査の結果に基づき、技術導入契約の条項の変更又は当該契約の締結の中止を要求されることがある。 7　この分野における製造業者及びサービス提供者に付与する許可の数については、制限することができる。 8　航空機を製造し、又は修理サービスを提供しようとする企業は、日本国の法令に基づいて航空機の製造又は修理に関する工場を設立しなければならない。
措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条、第二十八条及び第三十条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条から第五条まで 航空機製造事業法（昭和二十七年法律第二百三十七号）第二条から第五条まで

表Ｂ

注釈

1　この表Ｂは、日本国が次のいずれかの規定により課される義務に適合しない現行の措置を維持し、又は新たな若しくは一層制限的な措置を採用することができる特定の分野、小分野又は活動に関する留保事項について、第八・八条（適合しない措置に係る表）２及び第十・八条（留保及び適合しない措置）２の規定に従って記載するものである。

(a)　第八・四条（内国民待遇）又は第十・三条（内国民待遇）
(b)　第八・五条（市場アクセス）
(c)　第八・六条（最恵国待遇）又は第十・四条（最恵国待遇）
(d)　第八・十一条（現地における拠点）
(e)　第十・六条（特定措置の履行要求の禁止）
(f)　第十・七条（経営幹部及び取締役会）（注1、注2）

注1　この表Ｂの規定の適用上、「義務の種類」に記載する「経営幹部及び取締役会」（第十・七条）には、第十・二条（適

用範囲）3の規定に従って課されるサービスの提供に影響を及ぼす措置に関する義務を含む。

注2　透明性の観点から、この表Bの留保事項には、第十・十五条（安全保障のための例外）、第十七・十二条（一般的例外）又は第十七・十三条（安全保障のための例外）の規定に基づいて日本国がとる措置を含むことがある。

2　留保事項には、次の事項を記載する。

(a)　分野。「分野」には、留保事項が対象とする一般的な分野を示す。

(b)　小分野。「小分野」には、留保事項が対象とする個別の分野を示す。

(c)　産業分類。「産業分類」には、留保事項が対象とする活動であって、該当する国内産業分類又は国際産業分類の下で行われるものを、透明性の観点からのみ示す。

(d)　義務の種類。「義務の種類」には、1に規定する義務であって留保事項が対象とするものを特定する。

(e)　概要。「概要」には、留保事項が対象とする分野、小分野又は活動の範囲を記載する。

(f)　現行の措置。「現行の措置」には、留保事項が対象とする分野、小分野又は活動について適用のある現行の措置を、透明性の観点から明示する。

3　留保事項の解釈に当たっては、当該留保事項に関する全ての事項を考慮する。「概要」の事項は、他の全ての事項に優先する。

4　金融サービスに関し、

(a)　日本国は、附属書八Ａ（金融サービス）第四条（信用秩序の維持のための措置）の文脈における信用秩序の維持を理由として、業務上の拠点の法的な形態に対する差別的でない制限等の措置をとることを妨げられない。日本国は、同様のことを理由として、新たな金融サービスの市場への進出に対する差別的でない制限（このような信用秩序の維持の目的を達成するための規制の枠組みに合致するもの）を課することを妨げられない。このことの関連において、証券会社は、日本国の関係法令に定義する有価証券を取り扱うことを認められ、及び銀行は、当該関係法令に従って認められる場合を除くほか、当該有価証券を取り扱うことを認められない。

(b)　サービス提供者が積極的な勧誘を行うことなく他の締約国の領域において日本国内のサービス消費者に提供するサービスについては、第八・一条（定義）(r)(ii)の規定に基づいて提供するサービスであると認める。

5　航空運送サービスに関し、運輸権に影響を及ぼす措置及び運輸権の行使に直接関係するサービスに影響を及ぼす措置は、第八・二条（適用範囲）の規定により第八章（サービスの貿易）の規定の適用範囲から除外されるので、この表Bには含まれない。

6　第八・五条（市場アクセス）の規定に基づく義務に影響を及ぼす周波数のスペクトルの利用可能性に関する日本国の法令は、特定の約束に係る表への記載のための指針（二千一年三月二十八日付けのＷＴＯ文書Ｓ／Ｌ／第九十二号）の別添六を考慮して、この表Bには含まれない。

7　第八章（サービスの貿易）の規定の適用上、日本国は、他の締約国の永住者（サービス貿易一般協定第二十八条(k)(ii)2の規定に基づいて通報した締約国の永住者を除く。）に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

8　この表Bの規定の適用上、

(a)　「ＪＳＩＣ」とは、総務省が作成し、二千十三年十月三十日に改定した日本標準産業分類をいう。

(b)　「ＣＰＣ」とは、暫定的な中央生産物分類（統計文書Ｍ第七十七号、国際連合国際経済社会局統計部、ニューヨーク、千九百九十一年）をいう。

一	
分野	全ての分野
小分野	
産業分類	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　日本国は、公的企業又は政府機関の持分又は資産を移転し、又は処分する場合には、次のことを行う権利を留保する。 (a)　他の締約国の投資家又はその投資財産が当該持分又は資産を所有することを禁止し、又は制限すること。 (b)　他の締約国の投資家又はその投資財産が当該持分又は資産の所有者として後継企業を支配する能力を制限すること。 (c)　後継企業の役員、理事又は取締役の国籍に関する措置を採用し、又は維持すること。 2　1の規定にかかわらず、日本国の中央政府は、1に規定する持分又は資産の日本国の中央政府から投資家への最初の移転の後に、新たな法令により、1に規定する禁止、制限又は措置を採用しないものとする。（注） 注　日本国の中央政府は、最初の移転の際に採用し、又は維持した当該禁止、制限又は措置

	を維持することができる。
二 分野 小分野 産業分野 義務の種類 概要	全ての分野 内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条） サービスの貿易及び投資 日本国は、自国における電信サービス、公営競技等に係るサービス、たばこの製造、日本銀行券の製造、貨幣の製造及び販売並びに郵便サービスへの投資又はこれらに係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。（注） （注）　この留保事項の適用上、「郵便サービス」とは、郵便法（昭和二十二年法律第百六十五号）第四条第二項に規定する他人の信書の送達及び民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号）に規定する信書便の役務（同法に規定する特定信書便役務を除く。）をいう。「郵便サービス」の定義に含まれないサービスとしては、小包、包装物、物品、ダイレクト・メール及び定期刊行物の送達が挙げられる。
三 分野 小分野 産業分野 義務の種類 現行の措置	全ての分野 内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条） 電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）附則第五条 郵便法（昭和二十二年法律第百六十五号）第二条 民間事業者による信書の送達に関する法律（平成十四年法律第九十九号） 競馬法（昭和二十三年法律第百五十八号）第一条の二 モーターボート競走法（昭和二十六年法律第二百四十二号）第二条 自転車競技法（昭和二十三年法律第二百九号）第一条 小型自動車競走法（昭和二十五年法律第二百八号）第三条 当せん金付証票法（昭和二十三年法律第百四十四号）第四条 日本銀行法（平成九年法律第八十九号）第四十六条及び第四十九条 通貨の単位及び貨幣の発行等に関する法律（昭和六十二年法律第四十二号）第四条及び第十条 スポーツ振興投票の実施等に関する法律（平成十年法律第六十三号）第三条

	特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　日本国は、この協定が効力を生ずる時の状況の下で日本国政府が認識していたか、又は認識し得た産業以外の産業への投資又は当該産業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 2　この協定が効力を生ずる時にＪＳＩＣ又はＣＰＣにおいて明示的かつ具体的な記述により分類されている産業は、その時点で日本国政府が認識し得たものとする。 3　日本国は、この協定が効力を生ずる時には技術的に投資又はサービスの提供が可能でなかった産業への投資又は当該産業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
四 分野 小分野 産業分野 義務の種類 概要	全ての分野 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） サービスの貿易及び投資 1　日本国は、この協定が効力を生ずる日において効力を有し、又はこの協定が効力を生ずる日の前に署名された全ての二国間又は多数国間の協定並びにこれらの改正及びこれらを承継する協定に基づき各国に対し異なる待遇を与える措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 2　日本国は、二国間又は多数国間の協定に基づき各国に対し異なる待遇を与える措置であって、次のいずれかの事項に関係するものを採用し、又は維持する権利を留保する。 (a)　漁業 (b)　海事（海難救助を含む。）
五 分野 小分野 産業分野 義務の種類 概要 現行の措置	全ての分野 内国民待遇（第八・四条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条） サービスの貿易 日本国は、第九章（自然人の一時的な移動）及び附属書Ⅳ（自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表）の日本国の表の規定に従うことを条件として、第八・一条（定義）(r)(iv)に規定するサービスの提供の態様によるサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

六

分野	航空宇宙産業
小分野	宇宙開発産業
産業分類	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　日本国は、宇宙開発産業への投資に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 2　日本国は、次のサービスを含む宇宙開発産業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 (a)　開発、製造又は使用に関する技術を輸入するための技術導入契約に基づくサービス (b)　報酬を受けて、又は契約に基づいて行う製造に係るサービス (c)　修理及び保守のサービス (d)　宇宙輸送サービス
現行の措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条、第二十八条及び第三十条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条から第五条まで

七

分野	武器・火薬産業
小分野	武器産業 火薬類製造業
産業分類	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 1　日本国は、武器産業及び火薬類製造業への投資に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 2　日本国は、次のサービスを含む武器産業及び火薬類製造業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 (a)　開発、製造又は使用に関する技術を輸入するための技術導入契約に基づくサービス (b)　報酬を受けて、又は契約に基づいて行う製造に係るサービス (c)　修理及び保守のサービス
現行の措置	武器等製造法（昭和二十八年法律第百四十五号）第五条 外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条、第二十八条及び第三十条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条から第五条まで

八

分野	教育及び学習支援業
小分野	初等及び中等教育サービス
産業分類	ＪＳＩＣ　八一一　幼稚園 ＪＳＩＣ　八一二　小学校 ＪＳＩＣ　八一三　中学校 ＪＳＩＣ　八一四　高等学校、中等教育学校 ＪＳＩＣ　八一五　特別支援学校 ＪＳＩＣ　八一九　幼保連携型認定こども園
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 現地における拠点（第八・十一条）
概要	サービスの貿易及び投資 日本国は、初等及び中等教育サービスへの投資又は初等及び中等教育サービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
現行の措置	教育基本法（平成十八年法律第百二十号）第六条 学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第二条 私立学校法（昭和二十四年法律第二百七十号）第三条 就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律（平成十八年法律第七十七号）

九

分野	エネルギー産業
小分野	電気業 ガス業 原子力産業
産業分類	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 日本国は、「小分野」の事項に掲げるエネルギー産業への投資又は当該エネルギー産業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
現行の措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条、第二十八条及び第三十条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条から第五条まで

十	
分野	金融サービス
小分野	銀行サービスその他の金融サービス（保険及び保険関連のサービスを除く。）
産業分類	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条）
	市場アクセス（第八・五条）
	最恵国待遇（第八・六条）
概要	サービスの貿易 1　日本国は、附属書八Ａ（金融サービス）第一条（定義）(b)(ⅹⅹ)に規定する金融情報の提供及び移転並びに金融データの処理並びに同条(b)(ⅹⅹⅰ)に規定する銀行サービスその他の金融サービスについての助言その他の補助的な金融サービス（仲介を除く。）を除くほか、銀行サービスその他の金融サービスに関して第八・一条（定義）(r)(ⅰ)に定義するサービスの貿易に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。（注） 注　この留保事項については、日本国は、他の締約国の金融サービスの提供者及び金融商品の登録又は承認を要求することができる。 2　日本国は、附属書八Ａ（金融サービス）第一条（定義）(b)(ⅴ)から(ⅹⅹ)までに規定するサービスを除くほか、銀行サービスその他の金融サービスに関して第八・一条（定義）(r)(ⅱ)に定義するサービスの貿易に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
現行の措置	金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第二十九条、第二十九条の二及び第六十一条

十一	
分野	金融サービス
小分野	保険及び保険関連のサービス
産業分類	
義務の種類	内国民待遇（第八・四条） 市場アクセス（第八・五条）
概要	サービスの貿易 日本国は、他の締約国において設立された当該他の締約国の金融サービス提供者が提供する次のサービスを除くほか、保険及び保険関連のサービスに関して第八・一条（定義）(r)(ⅰ)及び(ⅱ)に定義するサービスの貿易に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。 (a)　次の事項に関連する危険に対する保険 (ⅰ)　海上運送、商業航空並びに宇宙空間への打上げ及び運送貨物（衛星を含む。）。当該保険は、運送される物品及び物品を運送する手段並びにこれらのものから生ずる責任のいずれか又は全てを対象とする。 (ⅱ)　国際間の運送中の物品 (b)　附属書八Ａ（金融サービス）第一条（定義）(b)(ⅱ)及び(ⅳ)に規定する再保険、再再保険及び保険の補助的なサービス (c)　附属書八Ａ（金融サービス）第一条（定義）(b)(ⅲ)に規定する保険仲介業（例えば、保険仲立業、代理店業）であってこの留保事項の(a)及び(b)に掲げるサービスに関連する保険のリスクに対するもの（注） 注　保険仲介サービスは、日本国において提供が認められている保険契約についてのみ提供することができる。
現行の措置	保険業法（平成七年法律第百五号）第百八十五条、第百八十六条、第二百七十五条から第二百七十七条まで、第二百八十六条及び第二百八十七条 保険業法施行令（平成七年政令第四百二十五号）第十九条及び第三十九条の二 保険業法施行規則（平成八年大蔵省令第五号）第百十六条及び第二百十二条の六

十二	
分野	漁業及び漁業に付随するサービス
小分野	領海、内水、排他的経済水域及び大陸棚における漁業
産業分類	ＪＳＩＣ　〇三一　海面漁業 ＪＳＩＣ　〇三二　内水面漁業 ＪＳＩＣ　〇四一　海面養殖業 ＪＳＩＣ　〇四二　内水面養殖業 ＪＳＩＣ　八〇九三　遊漁船業
義務の種類	内国民待遇（第八・四条及び第十・三条） 市場アクセス（第八・五条） 最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条） 現地における拠点（第八・十一条） 特定措置の履行要求の禁止（第十・六条） 経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要	サービスの貿易及び投資 日本国は、自国の領海、内水、排他的経済水域及び大陸棚における漁業への投資又はこれらの漁業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。（注） 注　この留保事項の適用上、「漁業」とは、水産資源の採取及び養殖の事業をいい、漁業に関連する次の活動を含む。 (a)　水産資源の採取を伴わない調査 (b)　集魚 (c)　漁獲物の保蔵及び加工 (d)　漁獲物及びその製品の輸送 (e)　漁業に使用される他の船舶への補給
現行の措置	外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条 対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条 外国人漁業の規制に関する法律（昭和四十二年法律第六十号）第三条、第四条及び第六条 排他的経済水域における漁業等に関する主権的権利の行使等に関する法律（平成八年法律第七十六号）第四条、第五条、第七条から第十二条まで及び第十四条

十三	
分野	情報通信業
小分野	放送業
産業分類	ＪＳＩＣ　三八〇　管理、補助的経済活動を行う事業所 ＪＳＩＣ　三八一　公共放送業（有線放送業を除く。） ＪＳＩＣ　三八二　民間放送業（有線放送業を除く。） ＪＳＩＣ　三八三　有線放送業

義務の種類
内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
市場アクセス（第八・五条）
現地における拠点（第八・十一条）
特定措置の履行要求の禁止（第十・六条）
経営幹部及び取締役会（第十・七条）
概要
サービスの貿易及び投資
日本国は、放送業への投資又は放送業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。（注）
注　この留保事項の適用上、「放送」とは、公衆によって直接受信されることを目的とする電気通信の送信をいい（放送法第二条第一号）、オンデマンド・サービス（インターネット上で提供されるオンデマンド・サービスを含む。）を含まない。
現行の措置
外国為替及び外国貿易法（昭和二十四年法律第二百二十八号）第二十七条
対内直接投資等に関する政令（昭和五十五年政令第二百六十一号）第三条
電波法（昭和二十五年法律第百三十一号）第二章
放送法（昭和二十五年法律第百三十二号）第二章及び第五章から第八章まで

十四

分野
小分野
産業分類
義務の種類
土地取引に関する事項
内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）

十五

分野
小分野
産業分類
義務の種類
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条）
サービスの貿易及び投資
概要
日本国における土地の取得又は賃貸借を禁止し、又は制限することができる。
現行の措置
外国人土地法（大正十四年法律第四十二号）
法の執行及び矯正に係るサービス並びに社会事業サービス
分野
小分野
産業分類
義務の種類
内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条）
現地における拠点（第八・十一条）
特定措置の履行要求の禁止（第十・六条）
経営幹部及び取締役会（第十・七条）
サービスの貿易及び投資
概要
日本国は、法の執行及び矯正に係るサービスへの投資又はこれらのサービスに係るサービスの提供に関する措置並びに所得に関する保障又は保険、社会保障又は社会保険、社会福祉、公衆のための訓練、保健、保育、公営住宅等の社会事業サービスへの投資又はこれらのサービスに係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

現行の措置

十六

分野
小分野
産業分類
義務の種類
警備業
ＪＳＩＣ　九二三　警備業
内国民待遇（第八・四条）
市場アクセス（第八・五条）
現地における拠点（第八・十一条）
サービスの貿易
概要
日本国は、警備業に係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
現行の措置
警備業法（昭和四十七年法律第百十七号）第四条及び第五条

十七

分野
小分野
産業分類
義務の種類
運輸業
航空運輸業
内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
市場アクセス（第八・五条）
特定措置の履行要求の禁止（第十・六条）
経営幹部及び取締役会（第十・七条）
サービスの貿易及び投資
概要
日本国は、空港及び空港運営サービスへの投資又は空港及び空港運営サービスに係るサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。（注）
注　この留保事項の適用上、「空港運営サービス」とは、空港ターミナル、離着陸場その他の空港における基盤の運営サービスを使用料の支払又は契約に基づいて提供することをいう。空港運営サービスには、航空交通サービスを含まない。
現行の措置

十八

分野
小分野
産業分類
義務の種類
全ての分野
内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条）
現地における拠点（第八・十一条）
特定措置の履行要求の禁止（第十・六条）
経営幹部及び取締役会（第十・七条）
サービスの貿易及び投資
概要
日本国は、自国の領海、内水、排他的経済水域及び大陸棚における投資又はサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

	現行の措置
十九	分野
	小分野
	産業分類
	義務の種類
	概要
	現行の措置
二十	分野
	小分野
	産業分類
	義務の種類
	概要
	現行の措置
二十一	分野
	小分野
	産業分類
	義務の種類
	概要
	現行の措置
二十二	分野
	小分野
	産業分類
	義務の種類

全ての分野
最恵国待遇（第八・六条）
サービスの貿易 日本国は、第八・一条（定義）(r)(iv)に規定するサービスの提供の態様によるサービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
金融サービス
内国民待遇（第八・四条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条）
サービスの貿易 日本国は、第八・一条（定義）(r)(iv)に規定するサービスの提供の態様による金融サービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
音響・映像サービス
内国民待遇（第八・四条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条）
現地における拠点（第八・十一条）
サービスの貿易 日本国は、音響・映像のポストプロダクション・サービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
雇用された自然人による家事サービス
ＪＳＩＣ　七九二　家事サービス業
内国民待遇（第八・四条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条）

	概要
	現行の措置
二十三	分野
	小分野
	産業分類
	義務の種類
	概要
	現行の措置
二十四	分野
	小分野
	産業分類
	義務の種類
	概要
	現行の措置

現地における拠点（第八・十一条） サービスの貿易 日本国は、雇用された自然人による家事サービス（看護に関連しないものに限る。）の提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
テレマーケティング・サービス
内国民待遇（第八・四条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条）
現地における拠点（第八・十一条）
サービスの貿易 日本国は、テレマーケティング・サービスの提供に関する措置を採用し、又は維持する権利を留保する。
運輸業
航空運輸業
内国民待遇（第八・四条及び第十・三条）
市場アクセス（第八・五条）
最恵国待遇（第八・六条及び第十・四条）
現地における拠点（第八・十一条）
特定措置の履行要求の禁止（第十・六条）
経営幹部及び取締役会（第十・七条）
サービスの貿易及び投資 日本国は、航空に関係する二国間又は多数国間の協定に基づく措置を採用し、又は維持する権利を留保する。

（この附属書中他の締約国の表は省略）

附属書Ⅳ　自然人の一時的な移動に関する特定の約束に係る表

日本国

1　日本国は、この表の各区分に定める条件に従って一時的な入国及び一時的な滞在を求める他の締約国の自然人に対し、入国前に適当な査証又はこれに相当するものを取得することを要求することができる。

2　この表の規定の適用上、自然科学又は人文科学に関する高度の水準の技術又は知識を必要とする活動とは、自然人が、原則として大学教育（学士）又はそれ以上の教育を修了することによって得た自然科学又は人文科学の専門的な技術又は知識を用いなければ従事することができない活動をいう。

3　第九章（自然人の一時的な移動）及びこの表の規定の適用上、「他の締約国の自然人」は、他の締約国の法令の下で当該他の締約国の国民である自然人（当該他の締約国の領域において居住しているかどうかを問わない。）に限る。

4　第九章（自然人の一時的な移動）、第十九章（紛争解決）（第九・九条（紛争解決）に定める範囲に限る。）及び第二十章（最終規定）の規定を除くほか、この協定のいかなる規定も、日本国の出入国管理に関する措置に関して日本国に対して義務を課するものと解してはならない。

5　第九章（自然人の一時的な移動）及びこの表の規定の適用上、この表の各区分に定める他の締約国の自然人は、数量制限を含む経済上の需要を考慮するとの要件の対象となることがある。

6　この表の規定の適用上、「ＣＰＣ」とは、暫定的な中央生産物分類（統計文書Ｍ第七十七号、国際連合国際経済社会局統計部、ニューヨーク、千九百九十一年）をいう。

区分の説明	条件及び制限（滞在期間を含む。）
A　短期の商用訪問者 定義 業務連絡（物品又はサービスの販売のための交渉を含む。）その他これに類似する活動（日本国において業務上の拠点を設けるための準備活動を含む。）に参加するため、日本国内から報酬を得ることなく、かつ、一般公衆に対する直接の販売に従事し、又は自らサービスを提供することなく日本国に滞在する他の締約国の自然人	在 一時的な入国及び九十日を限度とする期間の一時的な滞
B　企業内転勤者 定義 1　日本国への一時的な入国及び日本国における一時的な滞在に係る申請を行った日の直前の一年以上の期間にわたり、日本国においてサービスを提供し、又は投資を行う公私の機関によって雇用されている他の締約国の自然人（日本国における一時的な滞在の間に次のいずれかの活動に従事するものに限る。）であって、当該公私の機関の日本国内の支店若しくは代表事務所に転任するもの又は当該公私の機関が所有し、若しくは支配し、若しくは当該公私の機関と関連し、かつ、日本国において設立され、若しくは組織される他の公私の機関に転任するもの (a)　長として当該支店又は代表事務所を管理する活動 (b)　役員又は監査役として当該他の公私の機関を管理する活動 (c)　当該他の公私の機関の一又は二以上の部門を管理する活動 (d)　物理学、工学その他の自然科学若しくは法律学、経済学、経営学、会計学その他の人文科学に関する高度の水準の技術若しくは知識を必要とする活動又は日本国以外の国の文化に基盤を有する思考若しくは感受性を必要とする活動であって、出入国管理及び難民認定法（昭和二十六年政令第三百十九号。その改正を含む。以下同じ。）に定める「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に基づいて認められるもの 2　この区分の規定の適用上、公私の機関が他の公私の機関と「関連」するとは、当該他の公私の機関が、当該公私の機関の財務及び事業の方針の決定に対して重要な影響を与えることができる場合をいう。 3　日本国は、企業内転勤者のための入国査証を求める不備のない申請を受理した後九十日を限度とする合理的な期間内に、申請者に対して、当該申請に係る決定を通知するよう努める。	一時的な入国及び五年を限度とする期間（この期間は、更新することができる。）の一時的な滞在

C　投資家	
定義 日本国における一時的な滞在の間に次のいずれかの活動に従事する他の締約国の自然人 (a) 日本国における事業に投資し、及び当該事業の経営を行う活動 (b) 日本国の者以外の者であって、日本国における事業に投資しているものに代わって当該事業の経営を行う活動 (c) 日本国における事業であって、日本国の者以外の者が投資しているものの管理	一時的な入国及び五年を限度とする期間（この期間は、更新することができる。）の一時的な滞在
D　資格を有する自由職業家	
定義 法律、会計又は税務のサービスの提供者として日本国の法令に基づく次の(a)から(d)までに定めるいずれかの資格を有する他の締約国の自然人であって、日本国における一時的な滞在の間に次の(a)から(d)までに定めるそれぞれのサービスを提供するもの (a) 次の自由職業家により提供される法律サービス (i)「弁護士」としての資格を有する弁護士 (ii)「弁理士」としての資格を有する弁理士 (iii)「海事代理士」としての資格を有する海事代理士 (iv)「司法書士」としての資格を有する司法書士 (v)「行政書士」としての資格を有する行政書士 (vi)「社会保険労務士」としての資格を有する社会保険労務士 (vii)「土地家屋調査士」としての資格を有する土地家屋調査士 (b) サービス提供者が弁護士としての資格を有する管轄地の法律に関する法的な助言サービス。ただし、当該サービス提供者が「外国法事務弁護士」としての資格を有することを条件とする。 (c)「公認会計士」としての資格を有する会計士が提供する会計、監査及び簿記のサービス (d)「税理士」としての資格を有する税理士が提供する税務サービス	一時的な入国及び五年を限度とする期間（この期間は、更新することができる。）の一時的な滞在
E　独立の自由職業家	
定義 日本国内の公私の機関との間の個人的な契約に基づき、日本国における一時的な滞在の間にサービスの提供に係る事業活動であって、次の(a)又は(b)のいずれかに該当するもの（出入国管理及び難民認定法に定める「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に基づいて認められるもの）に従事する他の締約国の自然人 (a) 物理学、工学その他の自然科学又は法律学、経済学、経営学、会計学その他の人文科学に関する高度の水準の技術又は知識を必要とする活動 (b) 日本国以外の国の文化に基盤を有する思考又は感受性を必要とする活動	一時的な入国及び五年を限度とする期間（この期間は、更新することができる。）の一時的な滞在
F　契約に基づくサービス提供者	
定義 1　日本国に業務上の拠点を有しない他の締約国内の公私の機関（以下この区分において「他の機関」という。）の被用者である他の締約国の自然人であって、日本国における一時的な滞在の間に次の(a)又は(b)のいずれかの活動（出入国管理及び難民認定法に定める「技術・人文知識・国際業務」の在留資格に基づいて認められるもの）に従事するもの (a) 物理学、工学その他の自然科学又は法律学、経済学、経営学、会計学その他の人文科学に関する高度の水準の技術又は知識を必要とする活動 (b) 日本国以外の国の文化に基盤を有する思考又は感受性を必要とする活動 2　この区分に規定する一時的な入国及び一時的な滞在は、次の(a)及び(b)の要件が満たされることを条件として許可される。 (a) 日本国内の公私の機関（以下この区分において「日本国の機関」という。）と他の機関との間でサービスに関する契約が締結されていること。（注） (b) 人員をあっせんし、及び提供するサービス（CPC八七二）に係るサービスに関する契約は、(a)に規	一時的な入国及び五年を限度とする期間（この期間は、更新することができる。）の一時的な滞在

定するサービスに関する契約から除外する。

(b)　(a)に規定するサービスに関する契約の規定により、1に規定する他の締約国の自然人と日本国の機関との間で労働契約が締結されていることが確認されること。

（注）

注　(b)に規定する労働契約は、日本国の関係法令に適合するものでなければならない。

3　日本国は、他の締約国に対し、当該他の締約国が契約に基づくサービス提供者の区分の規定に基づく約束を行った分野及び小分野と同一の分野及び小分野に関してこの区分の規定に基づく約束を及ぼす。

G　同行する配偶者及び子	定義 区分Bから区分Fまでの規定に基づいて一時的な入国及び一時的な滞在が許可された他の締約国の自然人に同行する配偶者及び子 この区分の規定の適用上、「配偶者」又は「子」とは、日本国の法令に従って認められる配偶者又は子をいう。	1　一時的な入国及び原則として、区分Bから区分Fまでの規定に基づいて他の締約国の自然人に許可された一時的な滞在の期間と同一の期間の一時的な滞在。ただし、当該配偶者及び子が当該自然人から扶養を受け、かつ、出入国管理及び難民認定法に定める「家族滞在」の在留資格に基づいて認められる日常的な活動に従事することを条件とする。 2　1の規定に基づいて一時的な入国及び一時的な滞在が許可された配偶者については、申請に基づき、出入国管理及び難民認定法に従って日本国政府の許可を受けることを条件として、その在留資格を就労することが認められるものに変更することができる。

（この附属書中他の締約国の表は省略）

審査報告書

災害対策基本法等の一部を改正する法律案

右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。

令和三年四月二十三日

災害対策特別委員長　新妻　秀規

参議院議長　山東　昭子殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、頻発する自然災害に対応して、災害対策の実施体制の強化及び災害時における円滑かつ迅速な避難の確保を図るため、特定災害対策本部の設置、非常災害対策本部等の本部長及び設置時期の見直し、市町村による個別避難計画の作成、避難のための立退きの勧告及び指示の一本化、広域にわたる避難住民等の受入れに関する協議手続の整備、災害救助法に基づく救助の対象の拡大等の措置を講じようとするものであり、妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行った。

一、費用

本法律施行のため、別に費用を要しない。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

一　新たな避難情報の運用開始に当たっては、的確な発令につながるよう市町村に対して十分な説明を行うとともに、住民等の確実な避難につながるよう制度の周知に努めること。また、より正確かつ迅速な避難情報を提供するため、AIの活用によるSNS情報の分析、デジタル技術等を活用し、災害リスクの予測精度向上に努めること。

二　国の災害対策本部を設置するに当たっては、「誰も取り残さない」というインクルーシブ防災及びSDGsの概念に鑑み、その構成員には、災害時における男女共同参画担当、障がい者施策担当等の職を務める者が必要に応じて含まれるよう留意すること。特に非常災害対策本部を設置する場合において、当該職を担当する特命担当大臣が設置されているときは、当該特命担当大臣も必要に応じて本部員とするよう努めること。

三　各市町村における個別避難計画の作成が進むよう、速やかに取組指針を改定するとともに、防災や災害対応人材の確保、各種の財政措置、先進・優良事例に関する情報の提供、市町村等の情報共有の場の設置等、必要な支援を行うこと。特に、市町村について福祉部局と防災部局の綿密な連携が図られるよう後押しすること。

四　障がい者、高齢者等への実効性の高い避難支援を可能とするため、平常時における避難行動要支援者名簿及び個別避難計画情報の避難支援等関係者への事前提供を進めることができるよう、市町村を支援すること。なお、個別避難計画情報の提供に当たっては、個別避難計画情報の漏えい防止措置や秘密保持義務が徹底されるよう市町村に必要な助言・指導を行うこと。

五　水防法等に基づく避難確保計画による避難支援の対象外の避難行動要支援者については、速やかに個別避難計画を作成する等、切れ目のない避難支援が行われるよう、適切な助言をすること。

六　福祉避難所の在り方については、「令和元年台風第十九号等を踏まえた高齢者等の避難に関するサブワーキンググループ」の最終とりまとめを踏まえ、要配慮者が福祉避難所等に確実に避難できる環境を整備するとともに、避難生活における保健、医療、福祉的な面を含めた質の確保を図ろうとする市町村への人的・財政的支援を強化すること。

七　広域避難については、地方公共団体の相互応

援や民間事業者等との協力に関する協定の締結等、住民等への周知・啓発、避難訓練の実施、優良事例に関する情報の提供等、平常時から円滑な実施に向けた取組を進めること。また、広域避難のみならず、自らの地方公共団体内での垂直避難、公共施設や民間の大型商業施設への避難など、現実的に対応可能な複数の避難パターンも組み合わせることで、地域における総合的な避難対策の一層の強化が図られるよう支援すること。

八　国、都道府県及び市町村の防災会議の委員の任命については、女性、障がい者、高齢者など多様な主体の視点を取り入れることができるよう、制度及び運用の改善に努めること。

右決議する。

災害対策基本法等の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。

よって国会法第八十三条により送付する。

令和三年四月十六日

衆議院議長　大島　理森

参議院議長　山東　昭子殿

災害対策基本法等の一部を改正する法律案

災害対策基本法等の一部を改正する法律

（災害対策基本法の一部改正）

第一条　災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）の一部を次のように改正する。

目次中「非常災害対策本部」を「特定災害対策本部、非常災害対策本部」に、「第二十四条」を「第二十三条の三」に改め、「避難行動要支援者名簿」の下に「及び個別避難計画」を加え、「第四十九条の十三」を「第四十九条の十七」に、「第六十一条の三」を「第六十一条の八」に改める。

第二条第九号中「第十二条第八項」の下に「、第二十五条第六項第二号、第二十八条第二項」を加える。

第八条第二項第十二号中「相互応援」の下に「、第六十一条の四第三項に規定する広域避難」を加える。

第十一条第二項第二号中「内閣総理大臣」の下に「又は内閣府設置法第九条の二に規定する特命担当大臣（以下「防災担当大臣」という。）」を加え、同項第三号中「内閣総理大臣」の下に「又は防災担当大臣」を加え、同項第四号及び第五号を削り、同項第六号中「前各号」を「前三号」に改め、同号を同項第四号とし、同条第三項を削り、同条第四項第三号中「非常災害」の下に「又は第二十三条の三第一項に規定する特定災害」を加え、同項を同条第三項とする。

第十二条第五項第二号中「国務大臣」の下に「、内閣危機管理監」を加える。

第二章第三節の節名中「非常災害対策本部」を「特定災害対策本部、非常災害対策本部」に改める。

第二章第三節中第二十四条の前に次の五条を加える。

（特定災害対策本部の設置）

第二十三条の三　災害（その規模が非常災害に該当するに至らないと認められるものに限る。以下この項において同じ。）が発生し、又は発生するおそれがある場合において、当該災害が、人の生命又は身体に急迫した危険を生じさせ、かつ、当該災害に係る地域の状況その他の事情を勘案して当該災害に係る災害応急対策を推進するため特別の必要があると認めるもの（以下「特定災害」という。）であるときは、内閣総理大臣は、内閣府設置法第四十条第二項の規定にかかわらず、臨時に内閣府に特定災害対策本部を設置することができる。

2　内閣総理大臣は、特定災害対策本部を置いたときは当該本部の名称、所管区域並びに設置の場所及び期間を、当該本部を廃止したときはその旨を、直ちに、告示しなければならない。

（特定災害対策本部の組織）

第二十三条の四　特定災害対策本部の長は、特定災害対策本部長とし、防災担当大臣その他の国務大臣をもつて充てる。

2　特定災害対策本部長は、特定災害対策本部の事務を総括し、所部の職員を指揮監督する。

3　特定災害対策本部に、特定災害対策副本部長、特定災害対策本部長その他の職員を置く。

4　特定災害対策副本部長は、特定災害対策本部長を助け、特定災害対策本部長に事故があるときは、その職務を代理する。特定災害対策副本部長が二人以上置かれている場合にあつては、あらかじめ特定災害対策本部長が定めた順序で、その職務を代理する。

5　特定災害対策副本部長、特定災害対策本部員その他の職員は、内閣官房若しくは内閣府その他の指定行政機関の職員又は指定地方行政機関の長若しくはその職員のうちから、内閣総理大臣が任命する。

6　特定災害対策本部に、当該特定災害対策本部の所管区域にあつて当該特定災害対策本部長の定めるところにより当該特定災害対策本部の事務の一部を行う組織として、特定災害現地対策本部を置くことができる。この場合においては、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百五十六条第四項の規定は、適用しない。

7　内閣総理大臣は、前項の規定により特定災害現地対策本部を置いたときは、これを国会に報告しなければならない。

8　前条第二項の規定は、特定災害現地対策本部について準用する。

9　特定災害現地対策本部に、特定災害現地対策本部長及び特定災害現地対策本部員その他の職員を置く。

10　特定災害現地対策本部長は、特定災害対策本部長の命を受け、特定災害現地対策本部の事務を掌理する。

11　特定災害現地対策本部長及び特定災害現地対策本部員その他の職員は、特定災害対策副本部長、特定災害対策本部員その他の職員のうちから、特定災害対策本部長が指名する者をもつて充てる。

（特定災害対策本部の所掌事務）

第二十三条の五　特定災害対策本部は、次に掲げる事務をつかさどる。

一　災害応急対策を的確かつ迅速に実施するための方針の作成に関すること。

二　所管区域において指定行政機関の長、指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関が防災計画に基づいて実施する災害応急対策の総合調整に関すること。

三　特定災害に際し必要な緊急の措置の実施に関すること。

四　第二十三条の七の規定により特定災害対策本部長の権限に属する事務

五　前各号に掲げるもののほか、法令の規定によりその権限に属する事務

（指定行政機関の長の権限の委任）

第二十三条の六　指定行政機関の長は、特定災害対策本部が設置されたときは、災害応急対策に必要な権限の全部又は一部を当該特定災害対策本部員である当該指定行政機関の職員又は当該指定地方行政機関の長若しくはその職員に委任することができる。

2　指定行政機関の長は、前項の規定による委任をしたときは、直ちに、その旨を告示しなければならない。

（特定災害対策本部長の権限）

第二十三条の七　特定災害対策本部長は、前条の規定により権限を委任された職員の当該特定災害対策本部の所管区域における権限の行

使について調整をすることができる。

2　特定災害対策本部長は、当該特定災害対策本部の所管区域における災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため特に必要があると認めるときは、その必要な限度において、関係指定地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関並びに指定公共機関及び指定地方公共機関に対し、必要な指示をすることができる。

3　特定災害対策本部長は、当該特定災害対策本部の所管区域における災害応急対策を的確かつ迅速に実施するため必要があると認めるときは、関係行政機関の長及び関係地方行政機関の長、地方公共団体の長その他の執行機関、指定公共機関及び指定地方公共機関並びにその他の関係者に対し、資料又は情報の提供、意見の表明その他必要な協力を求めることができる。

4　特定災害対策本部長は、特定災害現地対策本部が置かれたときは、前三項の規定による権限の一部を特定災害現地対策本部長に委任することができる。

5　特定災害対策本部長は、前項の規定による委任をしたときは、直ちに、その旨を告示しなければならない。

第二十四条第一項中「発生した」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改め、同条第二項を次のように改める。

2　第二十三条の三第二項の規定は、非常災害対策本部について準用する。

第二十四条に次の一項を加える。

3　第一項の規定により非常災害対策本部が設置された場合において、当該災害に係る特定災害対策本部が既に設置されているときは、当該特定災害対策本部は廃止されるものとし、非常災害対策本部が当該特定災害対策本部の所掌事務を承継するものとする。

第二十五条第一項中「国務大臣」を「内閣総理大臣（内閣総理大臣に事故があるときは、そのあらかじめ指名する国務大臣）」に改め、同条中第十一項を第十二項とし、第十項を第十一項とし、第九項を第十項とし、同条第八項中「前条第二項」を「第二十三条の四第六項後段、第七項及び第八項」に改め、同項を同条第九項とし、同条第七項を削り、同条第六項後段を削り、同項を同条第八項とし、同条第五項中「、非常災害対策本部員その他の」を「及び非常災害対策本部員以外の非常災害対策本部の」に改め、「内閣官房若しくは」の下に「内閣府その他の」を加え、同項を同条第七項とし、同条第四項を同条第五項とし、同項の次に次の一項を加える。

6　非常災害対策本部員は、次に掲げる者をもつて充てる。

一　非常災害対策本部長及び非常災害対策副本部長以外の国務大臣のうちから、内閣総理大臣が任命する者

二　副大臣、内閣危機管理監又は国務大臣以外の指定行政機関の長のうちから、内閣総理大臣が任命する者

第二十五条第三項の次に次の一項を加える。

4　非常災害対策副本部長は、内閣官房長官、防災担当大臣その他の国務大臣をもつて充てる。

第二十七条第一項中「非常災害対策本部員」を「非常災害対策本部の職員」に改める。

第二十八条第二項中「関係指定地方行政機関の長」を「関係指定行政機関の長及び関係指定地方行政機関の長並びに前条の規定により権限を委任された当該指定行政機関の職員及び当該指定地方行政機関の職員」に改め、同条第五項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第六項とし、同条第四項中「前三項」を「第一項から第三項まで」に、「権限」を「権限（第二項の規定による関係指定行政機関の長に対する指示を除く。）」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項の次に次の一項を加える。

4　非常災害対策本部長は、前三項の規定による権限の全部又は一部を非常災害対策副本部長に委任することができる。

第二十八条の二第一項中「発生した」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改め、同条第二項中「第二十三条の四第六項後段、第七項及び第八項」を「第二十三条の三第二項」に改め、同条第三項中「非常災害対策本部」を「特定災害対策本部又は非常災害対策本部」に改める。

第二十八条の三第四項中「緊急災害対策副本部長は、」の下に「内閣官房長官、防災担当大臣その他の」を加え、同条第七項中「内閣官房若しくは」の下に「内閣府その他の」を加え、同条第九項中「第二十五条第六項後段」を「第二十三条の四第六項後段」に改める。

第四十条第三項、第四十二条第四項及び第四十六条第一項第五号中「発生した」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改める。

第四章第三節の節名中「避難行動要支援者名簿」の下に「及び個別避難計画」を加える。

第四十九条の十一第二項中「次項」の下に「、第四十九条の十四第三項第一号及び第四十九条の十五」を加える。

第四章第三節に次の四条を加える。

（個別避難計画の作成）

第四十九条の十四　市町村長は、地域防災計画の定めるところにより、名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに、当該避難行動要支援者について避難支援等を実施するための計画（以下「個別避難計画」という。）を作成するよう努めなければならない。ただし、個別避難計画を作成することについて当該避難行動要支援者の同意が得られない場合は、この限りでない。

2　市町村長は、前項ただし書に規定する同意を得ようとするときは、当該同意に係る避難行動要支援者に対し次条第二項又は第三項の規定による同条第一項に規定する個別避難計画情報の提供に係る事項について説明しなければならない。

3　個別避難計画には、第四十九条の十第二項第一号から第六号までに掲げる事項のほか、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項を記載し、又は記録するものとする。

一　避難支援等実施者（避難支援等関係者のうち当該個別避難計画に係る避難行動要支援者について避難支援等を実施する者をいう。次条第二項において同じ。）の氏名又は名称、住所又は居所及び電話番号その他の連絡先

二　避難施設その他の避難場所及び避難路その他の避難経路に関する事項

三　前二号に掲げるもののほか、避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項

4　市町村長は、第一項の規定による個別避難計画の作成に必要な限度で、その保有する避難行動要支援者の氏名その他の避難行動要支援者に関する情報を、その保有に当たつて特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

5　市町村長は、第一項の規定による個別避難計画の作成のため必要があると認めるときは、関係都道府県知事その他の者に対して、避難行動要支援者に関する情報の提供を求めることができる。

（個別避難計画情報の利用及び提供）

第四十九条の十五　市町村長は、避難支援等の実施に必要な限度で、前条第一項の規定により作成した個別避難計画に記載し、又は記録された情報（以下「個別避難計画情報」という。）を、その保有に当たつて特定された利用の目的以外の目的のために内部で利用することができる。

2　市町村長は、災害の発生に備え、避難支援等の実施に必要な限度で、地域防災計画の定めるところにより、避難支援等関係者に対

し、個別避難計画情報を提供するものとする。ただし、当該市町村の条例に特別の定めがある場合を除き、個別避難計画情報を提供することについて当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者及び避難支援等実施者（次項、次条及び第四十九条の十七において「避難行動要支援者等」という。）の同意が得られない場合は、この限りでない。

3　市町村長は、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、避難行動要支援者の生命又は身体を災害から保護するために特に必要があると認めるときは、避難支援等の実施に必要な限度で、避難支援等関係者その他の者に対し、個別避難計画情報を提供することができる。この場合においては、個別避難計画情報を提供することについて当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者等の同意を得ることを要しない。

4　前二項に定めるもののほか、市町村長は、個別避難計画情報に係る避難行動要支援者以外の避難行動要支援者について避難支援等が円滑かつ迅速に実施されるよう、避難支援等関係者に対する必要な情報の提供その他の必要な配慮をするものとする。

（個別避難計画情報を提供する場合における配慮）

第四十九条の十六　市町村長は、前条第二項又は第三項の規定により個別避難計画情報を提供するときは、地域防災計画の定めるところにより、個別避難計画情報の提供を受ける者に対して個別避難計画情報の漏えいの防止のために必要な措置を講ずるよう求めることその他の当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者等及び第三者の権利利益を保護するために必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

（秘密保持義務）

第四十九条の十七　第四十九条の十五第二項若しくは第三項の規定により個別避難計画情報の提供を受けた者（その者が法人である場合にあつては、その役員）若しくはその職員その他の当該個別避難計画情報を利用して避難支援等の実施に携わる者又はこれらの者であつた者は、正当な理由がなく、当該個別避難計画情報に係る避難行動要支援者等に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

第五十一条の二中「非常災害」の下に「又は特定災害」を加える。

第五十二条第一項中「勧告及び」を削る。

第五十三条第五項中「が非常災害」の下に「又は特定災害」を加え、「当該非常災害」を「当該災害」に改める。

第五十六条第二項を次のように改める。

2　市町村長は、前項の規定により必要な通知又は警告をするに当たつては、要配慮者に対して、その円滑かつ迅速な避難の確保が図られるよう必要な情報の提供その他の必要な配慮をするものとする。

第六十条第一項中「地域の」の下に「必要と認める」を加え、「に対し、避難のための立退きを勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者」を削り、同条第三項中「勧告し、又は」を削り、同条第三項中「ある」を「あり、かつ、事態に照らし緊急を要する」に改め、「地域の」の下に「必要と認める」を加え、「屋内での待避その他の屋内における避難のための安全確保に関する措置（以下「屋内での待避等の安全確保措置」を「高所への移動、近傍の堅固な建物への退避、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待避その他の緊急に安全を確保するための措置（以下「緊急安全確保措置」に改め、同条第四項中「勧告し、若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

第六十一条第一項中「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改め、「地域の」の下に「必要と認める」を加え、同条第三項中「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

第六十一条の二中「勧告し、若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改め、「勧告又は」を削る。

第六十一条の三の見出し中「指示等」を「指示」に改め、同条中「勧告し、若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

第五章第三節に次の五条を加える。

（広域避難の協議等）

第六十一条の四　市町村長は、当該市町村の地域に係る災害が発生するおそれがある場合において、予想される災害の事態に照らし、第六十条第一項に規定する避難のための立退きを指示した場合におけるその立退き先を当該市町村内の指定緊急避難場所その他の避難場所とすることが困難であり、かつ、居住者等の生命又は身体を災害から保護するため当該居住者等を一定期間他の市町村の区域に滞在させる必要があると認めるときは、当該居住者等の受入れについて、同一都道府県内の他の市町村の市町村長に協議することができる。

2　市町村長は、前項の規定による協議をするときは、あらかじめ、その旨を都道府県知事に報告しなければならない。ただし、あらかじめ報告することが困難なときは、協議の開始の後、遅滞なく、報告することをもつて足りる。

3　第一項の場合において、協議を受けた市町村長（以下この条において「協議先市町村長」という。）は、同項の居住者等（以下「要避難者」という。）を受け入れないことについて正当な理由がある場合を除き、要避難者を受け入れるものとする。この場合において、協議先市町村長は、同項の規定による滞在（以下「広域避難」という。）の用に供するため、受け入れた要避難者に対し指定緊急避難場所その他の避難場所を提供しなければならない。

4　前項の場合において、協議先市町村長は、当該市町村の区域において要避難者を受け入れるべき避難場所を決定し、直ちに、その内容を当該避難場所を管理する者その他の内閣府令で定める者に通知しなければならない。

5　協議先市町村長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに、その内容を第一項の規定により協議した市町村長（以下この条において「協議元市町村長」という。）に通知しなければならない。

6　協議元市町村長は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その内容を公示し、及び内閣府令で定める者に通知するとともに、都道府県知事に報告しなければならない。

7　協議元市町村長は、広域避難の必要がなくなつたと認めるときは、速やかに、その旨を協議先市町村長及び前項の内閣府令で定める者に通知し、並びに公示するとともに、都道府県知事に報告しなければならない。

8　協議先市町村長は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その旨を第四項の内閣府令で定める者に通知しなければならない。

（都道府県外広域避難の協議等）

第六十一条の五　前条第一項に規定する場合において、市町村長は、要避難者を一定期間他の都道府県内の市町村の区域に滞在させる必要があると認めるときは、都道府県知事に対し、当該他の都道府県の知事と当該要避難者の受入れについて協議することを求めることができる。

2　前項の規定による要求があつたときは、都道府県知事は、要避難者の受入れについて、当該他の都道府県の知事に協議しなければな

らない。

3　都道府県知事は、前項の規定による協議をするときは、あらかじめ、その旨を内閣総理大臣に報告しなければならない。ただし、あらかじめ報告することが困難なときは、協議の開始の後、遅滞なく、報告することをもつて足りる。

4　第二項の場合において、協議を受けた都道府県知事（以下この条において「協議先都道府県知事」という。）は、要避難者の受入れについて、関係市町村長と協議しなければならない。

5　前項の場合において、協議を受けた市町村長（以下この条において「都道府県外協議先市町村長」という。）は、要避難者を受け入れないことについて正当な理由がある場合を除き、要避難者を受け入れるものとする。この場合において、都道府県外協議先市町村長は、当該市町村の区域において要避難者を受け入れるべき避難場所を決定し、直ちに、その内容を当該避難場所を管理する者その他の内閣府令で定める者に通知しなければならない。

7　都道府県外協議先市町村長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに、その内容を協議先都道府県知事に報告しなければならない。

8　協議先都道府県知事は、前項の規定による報告を受けたときは、速やかに、その内容を第二項の規定により協議した都道府県知事（以下この条において「協議元都道府県知事」という。）に通知しなければならない。

9　協議元都道府県知事は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その内容を第一項の規定により協議することを求めた市町村長（以下この条において「協議元市町村長」という。）に通知するとともに、内閣総理大臣に報告しなければならない。

10　協議元市町村長は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その内容を公示するとともに、内閣府令で定める者に通知しなければならない。

11　協議元市町村長は、都道府県外広域避難の必要がなくなつたと認めるときは、速やかに、その旨を協議元都道府県知事に報告し、及び公示するとともに、前項の内閣府令で定める者に通知しなければならない。

12　協議元都道府県知事は、前項の規定による報告を受けたときは、速やかに、その旨を協議先都道府県知事に通知するとともに、内閣総理大臣に報告しなければならない。

13　協議先都道府県知事は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その旨を都道府県外協議先市町村長に通知しなければならない。

14　都道府県外協議先市町村長は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その旨を第六項の内閣府令で定める者に通知しなければならない。

（市町村長による都道府県外広域避難の協議等）

第六十一条の六　前条第一項に規定する場合において、市町村長は、事態に照らし緊急を要すると認めるときは、要避難者の受入れについて、他の都道府県内の市町村の市町村長に協議することができる。

2　市町村長は、前項の規定による協議をするときは、あらかじめ、その旨を都道府県知事に報告しなければならない。ただし、あらかじめ報告することが困難なときは、協議の開始の後、遅滞なく、報告することをもつて足りる。

3　前項の規定による報告を受けた都道府県知事は、速やかに、その内容を内閣総理大臣に報告しなければならない。

4　第一項の場合において、協議を受けた市町村長（以下この条において「都道府県外協議先市町村長」という。）は、同項の要避難者を受け入れないことについて正当な理由がある場合を除き、要避難者を受け入れるものとする。この場合において、都道府県外協議先市町村長は、都道府県外広域避難の用に供するため、受け入れた要避難者に対し指定緊急避難場所その他の避難場所を提供しなければならない。

5　前項の場合において、都道府県外協議先市町村長は、当該市町村の区域において要避難者を受け入れるべき避難場所を決定し、直ちに、その内容を当該避難場所を管理する者その他の内閣府令で定める者に通知しなければならない。

6　都道府県外協議先市町村長は、前項の規定による決定をしたときは、速やかに、その内容を第一項の規定により協議した市町村長（以下この条において「協議元市町村長」という。）に通知するとともに、都道府県知事に報告しなければならない。

7　協議元市町村長は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その内容を公示し、及び内閣府令で定める者に通知するとともに、都道府県知事に報告しなければならない。

8　前項の規定による報告を受けた都道府県知事は、速やかに、その内容を内閣総理大臣に報告しなければならない。

9　協議元市町村長は、都道府県外広域避難の必要がなくなつたと認めるときは、速やかに、その旨を都道府県外協議先市町村長及び第七項の内閣府令で定める者に通知し、並びに公示するとともに、都道府県知事に報告しなければならない。

10　都道府県外協議先市町村長は、前項の規定による通知を受けたときは、速やかに、その旨を第五項の内閣府令で定める者に通知するとともに、都道府県知事に報告しなければならない。

11　第九項の規定による報告を受けた都道府県知事は、速やかに、その内容を内閣総理大臣に報告しなければならない。

（都道府県知事及び内閣総理大臣による助言）

第六十一条の七　都道府県知事は、市町村長から求められたときは、第六十一条の四第一項の規定による協議の相手方その他広域避難に関する事項について助言をしなければならない。

2　内閣総理大臣は、都道府県知事から求められたときは、第六十一条の五第二項の規定による協議の相手方その他都道府県外広域避難に関する事項又は広域避難に関する事項について助言をしなければならない。

（居住者等の運送）

第六十一条の八　都道府県知事は、都道府県の地域に係る災害が発生するおそれがある場合であつて、居住者等の生命又は身体を当該災害から保護するため緊急の必要があると認めるときは、運送事業者である指定公共機関又は指定地方公共機関に対し、運送すべき人並びに運送すべき場所及び期日を示して、居住者等の運送を要請することができる。

2　指定公共機関又は指定地方公共機関が正当な理由がないのに前項の規定による要請に応じないときは、都道府県知事は、居住者等の生命又は身体を災害から保護するため特に必

要があると認めるときに限り、当該指定公共機関又は指定地方公共機関に対し、居住者等の運送を行うべきことを指示することができる。この場合においては、運送すべき人並びに運送すべき場所及び期日を書面で示さなければならない。

第六十七条第一項、第六十八条及び第七十四条第一項中「発生した」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改める。

第七十四条の二第一項中「発生した場合」を「発生し、又は発生するおそれがある場合」に、「発生した市町村」を「発生し又は発生するおそれがある市町村」に改める。

第七十四条の三第一項中「発生した場合」を「発生し、又は発生するおそれがある場合」に、「発生した都道府県」を「発生し又は発生するおそれがある都道府県」に改め、同条第三項中「発生した」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改める。

第七十四条の四中「発生した」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改める。

第九十五条中「ほか」の下に「、第二十三条の七第二項の規定による特定災害対策本部長の指示」を加える。

第百十三条中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同条第一号中「者」を「とき。」に改め、同条第二号中「長（」の下に「第二十三条の六第一項、」を加え、「者」を「とき。」に改める。

第百十五条中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同条第一号中「第七十八条第二項（」及び「第七十八条第三項（」の下に「第二十三条の六第一項、」を加え、「者」を「とき。」に改め、同条第二号中「者」を「とき。」に改める。

（災害救助法の一部改正）

第二条　災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）の一部を次のように改正する。

第一条中「に際して」を「が発生し、又は発生するおそれがある場合において」に、「被災者」を「災害により被害を受け又は被害を受けるおそれのある者」に改める。

第二条中「は」の下に「、この法律に別段の定めがある場合を除き」を加え、「町村（以下」を「町村（第三項及び第十一条において」に、「指定都市」を「指定都市（次条第二項において「指定都市」という。）」に、「次条第一項」を「以下この条並びに次条第一項及び第二項」に改め、同条に次の二項を加える。

2　災害が発生するおそれがある場合において、災害対策基本法（昭和三十六年法律第二百二十三号）第二十三条の三第一項に規定する特定災害対策本部、同法第二十四条第一項に規定する非常災害対策本部又は同法第二十八条の二第一項に規定する緊急災害対策本部が設置され、同法第二十三条の三第二項（同法第二十四条第二項又は第二十八条の二第二項において準用する場合を含む。以下この項において同じ。）の規定により当該本部の所管区域が告示されたときは、都道府県知事は、当該所管区域内の市町村（次項及び第十一条において「本部所管区域市町村」という。）の区域内において当該災害により被害を受けるおそれがあり、現に救助を必要とする者に対しても、救助を行うことができる。ただし、前項の規定の適用がある場合又は同法第二十三条の三第二項の規定により当該本部の廃止が告示された場合は、この限りではない。

3　都道府県知事は、前二項の規定による救助を行うときは、その旨及び当該救助を行う災害発生市町村又は本部所管区域市町村の区域を公示しなければならない。当該救助を終了するときも、同様とする。

第二条の二第一項中「前条」を「、前条第一項」に、「受け」を「受け又は同条第二項に規定する災害により被害を受けるおそれがあり」に、「同条」を「同条第一項及び第二項」に改め、同条第五項中「前各項」を「第一項及び前三項」に改め、同項を同条第六項とし、同条中第四項を第五項とし、第三項を第四項とし、同条第二項中「前項」を「第一項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2　救助実施市の長は、前項の規定による救助を行うときは、その旨（指定都市の長にあっては、その旨及び当該救助を行う区域）を公示しなければならない。当該救助を終了するときも、同様とする。

第二条の三中「発生した第二条」を「、第二条第一項」に、「に際し」を「が発生し又は同条第二項に規定する災害が発生するおそれがある場合においては」に改める。

第四条第一項中「救助」を「第二条第一項の規定による救助」に改め、同条第三項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2　第二条第二項の規定による救助の種類は、避難所の供与とする。

第五条第一項中「（昭和三十六年法律第二百二十三号）」を削る。

第十一条中「災害発生市町村（」を「災害発生市町村若しくは本部所管区域市町村（いずれも」に、「同じ。）」を「災害発生市町村等」という。）に、「発生し」を「発生し、又は発生するおそれがある場合において」に、「場合には」を「ときは」に改める。

第十三条中「災害発生市町村等」を「災害発生市町村等」に改める。

第十七条第一号中「第四条第二項」を「第四条第三項」に改め、同条第三号中「第二条の二第一項」の下に「及び第二項」を加え、同条第四号中「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に改める。

第三十条中「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に改める。

（内閣府設置法の一部改正）

第三条　内閣府設置法（平成十一年法律第八十九号）の一部を次のように改正する。

第九条の次に次の一条を加える。

第九条の二　第四条第一項第十八号及び第十九号並びに第三項第七号の九から第十四号まで、第十四号の三から第十四号の四の二まで及び第十五号に掲げる事務（同条第一項第十八号及び第十九号並びに第三項第七号の九及び第十五号に掲げる事務のうち同項第十四号の二に規定する原子力災害に対する対策に関するものを除く。）については、前条第一項の規定により特命担当大臣を置き、当該事務を掌理させるものとする。

第十条中「前条第一項」を「第九条第一項」に改める。

附則第二条の二第一項中「いう。」の下に「第三項及び」を加え、同条に次の一項を加える。

3　第九条の二の規定にかかわらず、復興庁が廃止されるまでの間は、同条の特命担当大臣は、第四条第一項第十九号並びに第三項第七号の九及び第十五号に掲げる事務のうち東日本大震災からの復興に関するものを掌理しない。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して一月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一　附則第三条の規定　公布の日

二　附則第十七条（第五号に係る部分に限る。）の規定　預貯金者の意思に基づく個人番号の

利用による預貯金口座の管理等に関する法律（令和三年法律第　　号）の公布の日又はこの法律の施行の日（附則第八条において「施行日」という。）のいずれか遅い日

（災害対策基本法の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の災害対策基本法（次項並びに附則第八条及び第十五条において「旧災害対策基本法」という。）第二十四条第一項の規定により設置されている非常災害対策本部に関する組織、指定行政機関の長の権限の委任及び非常災害対策本部長の権限については、なお従前の例による。

2　この法律の施行の際現に旧災害対策基本法第六十条第一項、第三項若しくは第六項又は第六十一条第一項の規定によりされている避難のための立退きの勧告若しくは指示又は屋内での待避等の安全確保措置の指示については、なお従前の例による。

（政令への委任）

第三条　この附則に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

（検討）

第四条　政府は、この法律の施行後適当な時期において、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定について、その施行の状況等を勘案して検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

（地方自治法の一部改正）

第五条　地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一災害救助法（昭和二十二年法律第百十八号）の項第一号中「第四条第二項」を「第四条第三項」に改め、同項第三号中「第二条の二第一項」の下に「及び第二項」を加え、同項第四号中「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に改める。

（水防法の一部改正）

第六条　水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）の一部を次のように改正する。

第十三条の四中「勧告若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

（地方税法の一部改正）

第七条　地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の一部を次のように改正する。

第三百四十九条の三の三第一項中「勧告若しくは」を削る。

（地方税法の一部改正に伴う経過措置）

第八条　施行日前に旧災害対策基本法第六十条第一項及び第六項の規定による避難のための立退きの勧告が行われた場合における前条の規定による改正後の地方税法第三百四十九条の三の三第一項の規定の適用については、同項中「指示又は」とあるのは「指示、」と、「設定」とあるのは「設定又は災害対策基本法等の一部を改正する法律（令和三年法律第　　号。以下この項において「災対法等一部改正法」という。）第一条の規定による改正前の災害対策基本法第六十条第一項及び第六項の規定による避難のための立退きの勧告」と、「及び第六項」とあるのは「及び第六項（災対法等一部改正法附則第二条第二項の規定によりなお従前の例によることとされる場合における災対法等一部改正法第一条の規定による改正前のこれらの規定を含む。）」とする。

（社会福祉法の一部改正）

第九条　社会福祉法（昭和二十六年法律第四十五号）の一部を次のように改正する。

第百十八条第一項中「第二条」を「第二条第一項」に改める。

（原子力損害の賠償に関する法律の一部改正）

第十条　原子力損害の賠償に関する法律（昭和三十六年法律第百四十七号）の一部を次のように改正する。

第十七条の三第一項中「勧告又は」を削る。

（住民基本台帳法の一部改正）

第十一条　住民基本台帳法（昭和四十二年法律第八十一号）の一部を次のように改正する。

別表第二の一の三の項中「次項及び別表第四の一の二の項」を「別表第四の一の三の項」に改め、同表の一の四の項中「第二条に」を「第十一条に」に、「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に改め、「救助実施市を除く。」を削り、「別表第四の一の三の項」を「別表第四の一の四の項」に、「第二条の」を「第二条第一項若しくは第二項の」に改める。

別表第三の一の三の項中「第二条」を「第二条第一項若しくは第二項」に改める。

別表第四の一の四の項中「災害発生市町村」を「災害発生市町村等」に、「第二条」を「第二条第一項若しくは第二項」に改める。

別表第五第一号の三中「第二条」を「第二条第一項若しくは第二項」に改める。

（災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正）

第十二条　災害弔慰金の支給等に関する法律（昭和四十八年法律第八十二号）の一部を次のように改正する。

第十条第一項中「による」を「第二条第一項の規定による」に改める。

（大規模地震対策特別措置法の一部改正）

第十三条　大規模地震対策特別措置法（昭和五十三年法律第七十三号）の一部を次のように改正する。

第十四条中「災害対策基本法」の下に「第二十三条の三第一項に規定する特定災害対策本部、同法」を加える。

第十五条中「第二十四条第二項」を「第二十三条の三第二項」に改める。

（原子力災害対策特別措置法の一部改正）

第十四条　原子力災害対策特別措置法（平成十一年法律第百五十六号）の一部を次のように改正する。

第十五条第三項中「勧告又は」を削る。

第二十七条の二第一項中「地域の」の下に「必要と認める」を加え、「、避難のための立退き又は屋内への退避を勧告し、及び急を要すると認めるときは、これらの者に対し」を削り、同条第二項中「勧告し、又は」を削り、同条第三項中「において、」を「であって、」に、「あり、かつ、」を「ある場合において」に、「ある」を「あり、かつ、事態に照らし緊急を要する」に改め、「地域の」の下に「必要と認める」を加え、「屋内における避難のための安全確保に関する措置（以下「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急に安全を確保するための措置（以下「緊急安全確保措置」に改め、同条第四項中「勧告し、若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

第二十七条の三第一項中「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改め、「地域の」の下に「必要と認める」を加え、同条第三項中「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

第二十七条の四中「勧告し、若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改め、「勧告又は」を削る。

第二十七条の五の見出し中「指示等」を「指示」に改め、同条中「勧告し、若しくは」を削り、「屋内での待避等の安全確保措置」を「緊急安全確保措置」に改める。

第二十八条第一項の表第四十条第三項の項中欄中「災害」の下に「が発生し、又は発生するおそれがある」を加え、同項下欄中「含む。）」の下に「が発生した」を加え、同表第四十二条第三項及び第四項の項中「及び第四項」を削り、同項の次に次のように加える。

第四十二条第四項	災害が発生し、又は発生するおそれがある	原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）が発生した

第二十八条第一項の表第四十六条第一項の項中欄中「発生した場合における相互応援」を「発生し、又は発生するおそれがある」に改め、同項下欄中「場合における相互応援」を削り、同表第四十九条の十一第三項の項の次に次のように加える。

第四十九条の十五第二項	災害	原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）
第四十九条の十五第三項	災害	原子力災害

第二十八条第一項の表第五十六条第二項の項を削り、同表第六十七条第一項の項中欄中「災害が」の下に「発生し、又は発生するおそれがある」を加え、同項下欄中「）が」の下に「発生した」を加え、同表第六十八条の項中欄中「災害が」の下に「発生し、又は発生するおそれがある」を加え、同項下欄中「）が」の下に「発生した」を加え、同表第七十四条第一項の項中欄中「災害が」の下に「発生し、又は発生するおそれがある」を加え、同項下欄中「）が」の下に「発生した」を加え、同表第七十四条の二第一項の項及び第七十四条の三第一項の項中「係る災害」を「災害が発生し、又は発生するおそれがある」に、「係る原子力災害」を「原子力災害」に改め、「同じ。）」の下に「が発生した」を加え、「当該災害」を「災害が発生し又は発生するおそれがある」に、「当該原子力災害」を「原子力災害が発生した」に改め、同表第七十四条の三第三項の項中欄中「災害が」の下に「発生し、又は発生するおそれがある」を加え、同項下欄中「）が」の下に「発生した」を加え、同表第七十四条の四の項中欄中「災害が」の下に「発生し、又は発生するおそれがある」を加え、同項下欄中「）が」の下に「発生した」を加え、同表第九十五条の項中「第二十八条第二項」を「第二十三条の七第二項の規定による特定災害対策本部長の指示、第二十八条第二項」に改め、同条第二項の表第六十条第三項の項を次のように改める。

第六十条第三項	災害が発生し、又はまさに発生しようとしている場合	原子力緊急事態宣言があつた時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間
	高所への移動、近傍の堅固な建物への退避、屋内の屋外に面する開口部から離れた場所での待避	屋内での待避

第六十一条の四第一項	災害が発生するおそれがある場合	原子力緊急事態宣言があつた時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間
	予想される災害	原子力災害（原子力災害が生ずる蓋然性を含む。）
	災害から	原子力災害から
第六十一条の八第一項	災害が発生するおそれがある場合であつて	原子力緊急事態宣言があつた時から原子力緊急事態解除宣言があるまでの間において
	当該災害	原子力災害
第六十一条の八第二項	災害	原子力災害

（原子力災害対策特別措置法の一部改正に伴う経過措置）

第十五条　この法律の施行の際現に前条の規定による改正前の原子力災害対策特別措置法第二十八条第二項の規定により読み替えて適用される旧災害対策基本法第六十条第一項、第三項若しくは第六項又は第六十一条第一項の規定によりされている避難のための立退き若しくは屋内への退避の指示又は屋内での待避等の安全確保措置の指示については、なお従前の例による。

（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正）

第十六条　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）の一部を次のように改正する。

第二十七条第一項及び第三十一条第一項中「勧告又は」を削る。

第三十二条の見出し中「指示等」を「指示」に改め、同条中「勧告又は」を削る。

（住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部改正）

第十七条　次に掲げる法律の規定中「第二条」を「第二条第一項」に、「市町村」を「災害発生市町村」に改める。

一　住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成十九年法律第百十二号）第二条第一項第二号

二　東日本大震災に伴う相続の承認又は放棄をすべき期間に係る民法の特例に関する法律（平成二十三年法律第六十九号）第一項

三　東日本大震災の被災者に対する援助のための日本司法支援センターの業務の特例に関する法律（平成二十四年法律第六号）第二条第二項

四　所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法（平成三十年法律第四十九号）第二条第三項第七号及び第八号イ

五　預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律第七条第一項

（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律の一部改正）

第十八条　東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成二十三年法律第四十号）の一部を次のように改正する。

第五十条、第八十五条第一項及び第八十九条第二項の表第六十一条第三項、第六十一条の二及び第六十一条の三の項の次に次のように加える。

第一項中「第二条に規定する」を「第二条第一項の規定による」に改める。

（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正）

第十九条　行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）の一部を次のように改正する。

別表第一の三十六の二の項中「よる」の下に「避難行動要支援者名簿の作成、個別避難計画の作成、」を加える。

別表第二の五十六の二の項中「災害対策基本法による」の下に「避難行動要支援者名簿、個別避難計画又は」を加える。

審査報告書

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案

右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。

令和三年四月二十三日

地方創生及び消費者問題に関する特別委員長　石井　浩郎

参議院議長　山東　昭子殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、情報通信技術の進展に伴い取引デジタルプラットフォームが国民の消費生活にとって重要な基盤となっていることに鑑み、取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売に係る取引の適正化及び紛争の解決の促進に関し取引デジタルプラットフォーム提供者の協力を確保するため、取引デジタルプラットフォーム提供者による消費者の利益の保護に資する自主的な取組の促進、内閣総理大臣による取引デジタルプラットフォームの利用の停止等に係る要請及び消費者による販売業者等情報の開示の請求に係る措置並びに官民協議会の設置について定めようとするものであって、妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行った。

一、費用

本法律施行のため、別に費用を要しない。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講ずるべきである。

一　売主が消費者（非事業者である個人）であるＣｔｏＣ取引の「場」となるデジタルプラットフォームの提供者の役割について検討を行い、消費者の利益の保護の観点から、必要があると認めるときは、法改正を含め所要の措置を講ずること。

二　売主が事業者であるかどうかを判断するための基準については、悪質な事業者による潜脱に用いられないことにも留意しつつ、買主が予期せぬ不利益を被らないよう、可能な限り明確化を図ること。またその際、本法を含む通信販売に係る規制の在り方を十分に踏まえて検討すること。

三　本法第三条で、取引デジタルプラットフォーム提供者が努力義務として講ずるべきとされている措置等の実施状況について実態把握に努めるとともに、必要に応じ、消費者の利益の保護の観点から、更なる実効性の確保について検討を行い、必要があると認めるときは、法改正を含め所要の措置を講ずること。

四　本法第四条の取引デジタルプラットフォームの利用の停止等に係る要請等に基づく措置の実施状況について実態把握に努めること。また、消費者の利益の保護の観点から、更なる実効性の確保について検討を行い、必要があると認めるときは、法改正を含め所要の措置を講ずること。

五　本法第四条第一項第一号の著しく事実に相違する表示等の解釈については、商品の安全性の判断に資する事項等を表示しないことをもって消費者が誤認する場合を含むものであることを明らかにすること。

六　本法第四条第一項第一号の「商品の性能又は特定権利若しくは役務の内容に関する重要事項として内閣府令で定めるもの」については、取引デジタルプラットフォームにおける消費者被害の実態を踏まえたうえで定めること。また、消費者被害の実態や情報通信技術の発展を踏まえて適宜検討を加え、必要に応じ機動的に内閣府令の改正を行うこと。

七　本法第五条第一項の「内閣府令で定める額」を定めるに当たっては、取引デジタルプラットフォームを利用して行われる取引における消費者被害の実態に照らし、必要十分な消費者が開示請求制度を利用できるよう、適切な額とすること。

八　デジタルプラットフォームに利用される情報通信技術は急速に進展し得るものであるため、本法第五条第一項の販売業者等情報を内閣府令において定めるに当たっては、消費者が自己の債権を行使するために必要かつ十分な範囲の情報が開示請求の対象となるようにするとともに、必要に応じ機動的に内閣府令の改正を行うこと。

九　本法第十条に基づく内閣総理大臣に対する申出制度については、消費者等から様々な情報の提供を受けることにより法執行や注意喚起等に十分活用できるものでもあることから、広く周知徹底を図ること。

十　いわゆる情報商材等を取扱う販売業者等が参加する取引デジタルプラットフォームや、ＳＮＳを利用して行われる取引における消費者被害の実態の把握を行い、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずること。

十一　デジタル広告、不正又は悪質なレビュー、パーソナルデータのプロファイリングに基づく表示等の誤認について、消費者の利益の保護の観点から検討を行い、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずること。

十二　外国会社との消費者被害の解決を促進させるため、関係省庁が連携して会社法第九百三十三条第一項第一号の定める外国会社登記における代表者登記義務を周知するとともにその履行を促すこと。また、関係省庁が連携して販売業者等又は取引デジタルプラットフォーム提供者たる外国会社の事業が不法な目的に基づいて行われた事案の把握に努め、そのような事案を把握したときには、会社法第八百二十七条第一項の定める取引継続禁止命令の申立てを検討すること。

十三　ＣｔｏＣ取引を含めたデジタルプラットフォームにおける取引に関する紛争を効率的・実効的に解決するためのオンラインによる手続が可能な裁判外紛争解決手続（ＯＤＲ）の提供について検討を行い、必要があると認めるときは、所要の措置を講ずること。

十四　本法の制定趣旨や各条項の解釈等について、消費者、取引デジタルプラットフォーム提供者、販売業者等、関係行政機関などに対して十分な周知徹底を図ること。

十五　消費者が取引デジタルプラットフォームを適切に利用できるよう、デジタル社会において身に付けるべき知識を習得するための消費者教育を充実すること。特に、令和四年四月からの成年年齢の引下げの影響を受ける若年者や、「新しい生活様式」として利用が拡大している高齢者に対して積極的に取り組むこと。

十六　デジタルプラットフォームに利用される情報通信技術の急速な進展に伴う消費者被害の複雑化・多様化や、海外の行政機関との連携の必要性に鑑み、消費者庁その他の関係省庁の予

算、機構・定員を十分確保すること。

右決議する。

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。

よって国会法第八十三条により送付する。

令和三年四月十五日

衆議院議長　大島　理森

参議院議長　山東　昭子殿

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律案

取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律

（目的）

第一条　この法律は、情報通信技術の進展に伴い取引デジタルプラットフォームが国民の消費生活にとって重要な基盤となっていることに鑑み、取引デジタルプラットフォーム提供者による消費者の利益の保護に資する自主的な取組の促進、内閣総理大臣による取引デジタルプラットフォームの利用の停止等に係る要請及び消費者による販売業者等情報の開示の請求に係る措置並びに官民協議会の設置について定めることにより、取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売（特定商取引に関する法律（昭和五十一年法律第五十七号）第二条第二項に規定する通信販売をいう。以下同じ。）に係る取引の適正化及び紛争の解決の促進に関し取引デジタルプラットフォーム提供者の協力を確保し、もって取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益を保護することを目的とする。

（定義）

第二条　この法律において「取引デジタルプラットフォーム」とは、特定デジタルプラットフォームの透明性及び公正性の向上に関する法律（令和二年法律第三十八号）第二条第一項に規定するデジタルプラットフォームのうち、当該デジタルプラットフォームにより提供される場が次の各号のいずれかの機能を有するものをいう。

一　当該デジタルプラットフォームを利用する消費者が、その使用に係る電子計算機の映像面に表示される手続に従って当該電子計算機を用いて送信することによって、販売業者等に対し、通信販売に係る売買契約又は役務を有償で提供する契約（以下「役務提供契約」という。）の申込みの意思表示を行うことができる機能

二　当該デジタルプラットフォームを利用する消費者が、その使用に係る電子計算機の映像面に表示される手続に従って当該電子計算機を用いて送信することによって、競りその他の政令で定める方法により販売業者等の通信販売に係る売買契約又は役務提供契約の相手方となるべき消費者を決定する手続に参加することができる機能（前号に該当するものを除く。）

2　この法律において「取引デジタルプラットフォーム提供者」とは、事業として、取引デジタルプラットフォームを単独で又は共同して提供する者をいう。

3　この法律において「消費者」とは、個人（商業、工業、金融業その他の事業を行う場合におけるものを除く。）をいう。

4　この法律において「販売業者等」とは、販売業者又は役務の提供の事業を営む者（自らが提供する取引デジタルプラットフォームを利用して商品若しくは特定権利（特定商取引に関する法律第二条第四項に規定する特定権利をいう。次条第一項第二号及び第四条第一項において同じ。）の販売又は役務の提供を行う場合におけるものを除く。）をいう。

（取引デジタルプラットフォーム提供者の努力義務）

第三条　取引デジタルプラットフォーム提供者は、その提供する取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売に係る取引の適正化及び紛争の解決の促進に資するため、次に掲げる措置を講ずるよう努めなければならない。

一　当該取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売に係る取引について、消費者が販売業者等と円滑に連絡することができるようにするための措置を講ずること。

二　当該取引デジタルプラットフォームにより提供される場における販売業者等による商品若しくは特定権利の販売条件又は役務の提供条件の表示に関し当該取引デジタルプラットフォームを利用する消費者から苦情の申出を受けた場合において、当該苦情に係る事情の調査その他の当該表示の適正を確保するために必要と認める措置を講ずること。

三　当該取引デジタルプラットフォームを利用する販売業者等に対し、必要に応じて、その所在に関する情報その他の販売業者等の特定に資する情報の提供を求めること。

2　取引デジタルプラットフォーム提供者は、内閣府令で定めるところにより、その提供する取引デジタルプラットフォームを利用する消費者に対し、前項の規定に基づき当該取引デジタルプラットフォーム提供者が講じた措置の概要及び実施の状況その他の内閣府令で定める事項を開示するものとする。

3　内閣総理大臣は、取引デジタルプラットフォーム提供者が行う前二項の措置に関して、その適切かつ有効な実施に資するために必要な指針を定めるものとする。

4　内閣総理大臣は、前項の指針を定め、又はこれを変更したときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

（取引デジタルプラットフォームの利用の停止等に係る要請）

第四条　内閣総理大臣は、取引デジタルプラットフォームにより提供される場における商品若しくは特定権利の販売条件又は役務の提供条件の表示が次の各号に掲げる要件のいずれにも該当する場合において、当該取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益が害されるおそれがあると認めるときは、当該取引デジタルプラットフォームを提供する取引デジタルプラットフォーム提供者に対し、販売業者等による当該商品若しくは当該特定権利の販売又は当該役務の提供に係る当該取引デジタルプラットフォームの利用の停止その他の必要な措置をとることを要請することができる。

一　商品の安全性の判断に資する事項その他の商品の性能又は特定権利若しくは役務の内容に関する重要事項として内閣府令で定めるものについて、著しく事実に相違する表示であると認められること、又は実際のものよりも著しく優良であり、若しくは有利であると人を誤認させる表示であると認められること。

二　前号の表示をした販売業者等が特定できないこと、その所在が明らかでないことその他の事由により、同号の表示をした販売業者等によって当該表示が是正されることを期待することができないこと。

2　内閣総理大臣は、前項の規定による要請をしたときは、その旨を公表することができる。

3　取引デジタルプラットフォーム提供者は、第一項の規定による要請を受けて当該要請に係る措置をとった場合において、当該措置により販売業者等に生じた損害については、賠償の責任を負わない。

（販売業者等情報の開示請求）

第五条　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者は、当該取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売に係る販売業者等との間の売買契約又は役務提供契約に係る自己の債権（金銭の支払を目的とし、かつ、その額が内閣府令で定める額を超えるものに限る。）を行使するために、当該販売業者等の氏名又は名称、住所その他の当該債権の行使に必要な販売業者等に関する情報として内閣府令で定めるもの（以下この項及び次項において「販売業者等情報」という。）の確認を必要とする場合に限り、当該取引デジタルプラットフォームを提供する取引デジタルプラットフォーム提供者に対し、当該取引デジタルプラットフォーム提供者が保有する当該販売業者等に係る販売業者等情報の開示を請求することができる。ただし、当該消費者が、当該販売業者等情報を用いて当該販売業者等の信用を毀損する目的その他の不正の目的で当該請求を行う場合は、この限りでない。

2　前項の規定による請求をする消費者は、取引デジタルプラットフォーム提供者に対し、内閣府令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載し、又は記録した書面又は電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをいう。）を提出し、又は提供しなければならない。

一　当該請求に係る販売業者等情報の確認を必要とする理由

二　当該請求の対象となる販売業者等情報の項目

三　開示を受けた販売業者等情報を前項ただし書に規定する不正の目的のために利用しないことを誓約する旨

3　取引デジタルプラットフォーム提供者は、第一項の規定による請求が同項本文の要件に該当し、かつ、同項ただし書に規定する不正の目的によるものでないと思料するときは、当該請求に係る販売業者等と連絡することができない場合を除き、開示するかどうかについて当該販売業者等の意見を聴かなければならない。

（官民協議会）

第六条　内閣総理大臣は、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組を効果的かつ円滑に行うため、内閣総理大臣、国の関係行政機関、取引デジタルプラットフォーム提供者を構成員とする団体、独立行政法人国民生活センター、地方公共団体及び消費者団体により構成される取引デジタルプラットフォーム官民協議会（以下「官民協議会」という。）を組織するものとする。

2　官民協議会は、必要があると認めるときは、学識経験を有する者その他の官民協議会が必要と認める者をその構成員として加えることができる。

（官民協議会の事務等）

第七条　官民協議会は、前条第一項の目的を達成するため、必要な情報を交換し、及び取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組に関する協議を行うとともに、内閣総理大臣に対し、取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売に係る取引の適正化及び紛争の解決の促進に関する施策に関し意見を述べるものとする。

2　官民協議会の構成員（次項において単に「構成員」という。）は、前項の協議の結果に基づき、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のために必要な取組を行うものとする。

3　官民協議会は、第一項の規定による情報の交換及び協議を行い、若しくは同項の意見を述べるため必要があると認めるとき、又は構成員が行う取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護のための取組に関し他の構成員から要請があった場合その他の内閣府令で定める場合において必要があると認めるときは、構成員に対し、取引デジタルプラットフォームを利用して行われる通信販売に係る取引に関する情報の提供、意見の表明その他の必要な協力を求めることができる。

4　官民協議会の庶務は、消費者庁において処理する。

（秘密保持義務）

第八条　官民協議会の事務に従事する者又は官民協議会の事務に従事していた者は、官民協議会の事務に関して知り得た秘密を漏らしてはならない。

（官民協議会の定める事項）

第九条　前三条に定めるもののほか、官民協議会の組織及び運営に関し必要な事項は、官民協議会が定める。

（内閣総理大臣に対する申出）

第十条　何人も、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益が害されるおそれがあると認めるときは、内閣総理大臣に対し、その旨を申し出て、適当な措置をとるべきことを求めることができる。

2　内閣総理大臣は、前項の規定による申出があったときは、必要な調査を行い、その申出の内容が事実であると認めるときは、この法律に基づく措置その他適当な措置をとらなければならない。

（権限の委任）

第十一条　内閣総理大臣は、この法律による権限（第三条第三項及び第四項、第六条第一項並びに第七条第一項の規定によるものを除く。）を消費者庁長官に委任する。

（内閣府令への委任）

第十二条　この法律に定めるもののほか、この法律の実施のため必要な手続その他この法律の施行に関し必要な事項は、内閣府令で定める。

（罰則）

第十三条　第八条の規定に違反して秘密を漏らした者は、一年以下の懲役又は五十万円以下の罰金に処する。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して一年を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。

（経過措置）

第二条　第五条の規定は、取引デジタルプラットフォームを利用する消費者が当該取引デジタルプラットフォームを利用して行う通信販売に係る売買契約又は役務提供契約であって、この法律の施行の日以後に販売業者等との間で締結するものについて適用する。

（検討）

第三条　政府は、この法律の施行後三年を目途として、この法律の規定の施行の状況及び経済社会情勢の変化を勘案し、この法律の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。

（消費者庁及び消費者委員会設置法の一部改正）

第四条　消費者庁及び消費者委員会設置法（平成二十一年法律第四十八号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項第十三号の三の次に次の一号を加える。

十三の四　取引デジタルプラットフォームを利用する消費者の利益の保護に関する法律（令和三年法律第　　号）の規定による取引デジタルプラットフォームを利用する消費者（同法第二条第三項に規定するものをいう。）の利益の保護に関すること。

審査報告書

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案

右は全会一致をもって可決すべきものと議決した。よって要領書を添えて報告する。

令和三年四月二十七日

国土交通委員長　江崎　孝

参議院議長　山東　昭子殿

要領書

一、委員会の決定の理由

本法律案は、最近における気象条件の変化に対応して、都市部における洪水等に対する防災・減災対策を総合的に推進するため、特定都市河川の指定対象の拡大、特定都市河川流域における一定の開発行為等に対する規制の導入、雨水貯留浸透施設の設置計画に係る認定制度の創設等の措置を講ずるとともに、浸水想定区域制度の拡充、都道府県知事等が管理する河川に係る国土交通大臣による権限代行制度の拡充、一団地の都市安全確保拠点施設の都市施設への追加、防災のための集団移転促進事業の対象の拡大等の措置を講じようとするものであり、妥当な措置と認める。

なお、別紙の附帯決議を行った。

一、費用

本法律施行のため、令和三年度一般会計予算において、特定都市河川浸水被害対策推進事業費補助四億円が計上されている。また、防災集団移転促進事業費補助金四千四百六十五万円及び防災・安全社会資本整備交付金八千五百三十九億八千四百万円の中に所要の経費が計上されている。

附帯決議

政府は、本法の施行に当たり、次の諸点について適切な措置を講じ、その運用に万全を期すべきである。

一　流域治水に関する施策の決定及びその実施に当たっては、流域治水に係る計画のための協議会で住民、ＮＰＯ等の多様な意見の反映を促す等により地域住民等の意向が十分配慮されるとともに、上流及び下流のそれぞれの地域の受益や負担が示される中で、円滑な合意形成が行われるよう環境整備に努めること。また、まちづくりとの連携が十分に図られるよう努めるとともに地方公共団体に対しても適切に助言すること。

二　学校教育及び社会教育における防災教育の充実を図ること。またその際には、災害伝承を調査及び検証の上、次世代に引き継がれるよう適切にいかすとともに、治水や水源保全等における上流域が担う役割の重要性等に対する下流域の理解の醸成に努めること。

三　流域治水の取組においては、自然環境が有する多様な機能をいかすグリーンインフラの考えを普及させ、災害リスクの低減に寄与する生態系の機能を積極的に保全又は再生することにより、生態系ネットワークの形成に貢献すること。

四　森林の有する水源涵養機能や農地やため池等の有する洪水低減機能の重要性及び山間地等の土地利用の変化が流域の土砂災害等に影響を与えることを踏まえた森林管理の重要性に鑑み、農林関係機関との連携強化を図ること。

五　市街地での浸水被害を防ぐため、河川等から下水道への逆流対策等の内水氾濫対策を着実に推進するとともに、下水道の老朽化対策を早急に実施すること。

六　流域治水の取組を強力に推進するため、特定都市河川の積極的な指定に努めるとともに、都道府県による指定を促進するため、流域治水に係る計画の策定及び同計画に基づく取組への必要な支援を行うこと。また、流域が複数の都道府県にまたがる場合も適切な指定が行われ、連携した施策が実施されるよう助言すること。

七　雨水貯留浸透施設の設置等に当たっては、地形や地質、土質、地下水位、周辺環境等の状況の調査により施設整備の効果の維持に努めること。

八　浸水被害防止区域や貯留機能保全区域の指定が円滑に進められるよう、ガイドラインの策定や地方公共団体に対する必要な助言等の支援に努めること。また、浸水被害防止区域における既存建築物の安全性の確保や、貯留機能保全区域を対象とした固定資産税の減免措置等の支援策の創設を検討すること。

九　地方公共団体による浸水想定区域図及びハザードマップの作成を推進するため、デジタルデータの活用等の技術的な支援とともに、財政的な支援を一層行うよう努めること。また、住民の避難行動に結びつくよう、障害者に分かりやすい点図等を活用したハザードマップ、治水施設等の整備の進捗に対応したハザードマップ、土地利用や整備に資する降水量ごとのハザードマップ等の作成を検討するとともに、ハザードマップの作成、公表、周知の各段階において、多様な主体の参画の機会を積極的に設けるよう助言すること。

十　要配慮者利用施設における逃げ遅れによる人的被害を繰り返さないよう、厚生労働省と連携し、避難の実効性の確保に資するため、要配慮者利用施設へ助言等を行う市町村に対して必要な支援を行うこと。

十一　ダムの洪水調節機能を適切に確保するため、災害の予防的措置として必要な堆砂除去に対する国の財政支援制度の創設を検討すること。また、効率的・効果的に利水ダム等の事前放流を確実に実施するため、気象庁の機能強化及び気象予測の精度向上を図るとともに、放流設備の増強等を関係者と連携し推進すること。

十二　流域治水の取組を強力に推進するため、その役割を担う国土交通省の地方整備局・北海道開発局の組織・定員の拡充・強化を図るとともに、地方公共団体において治水に係る人員不足や技術力の低下が生じている状況の中、治水施設等の整備を担う技術者の確保及び育成への支援に努めること。また、災害に対する即応力を高めるため、地方公共団体との連携を一層推進するとともに、緊急災害対策派遣隊の機能強化等による国の体制の充実を図ること。

十三　防災集団移転促進事業が事前防災対策として活用されるよう市町村等に対して本改正内容の周知に努めるとともに、移転先における持続可能なまちづくりのための必要な助言等の支援を行うこと。また、移転者の経済的負担の軽減に配慮した更なる支援策を検討すること。引き続き、危険エリアから安全なエリアへの移転を促進させるため、税制面での対応等、幅広い視点からの対策を検討すること。

十四　広範囲かつ長期間の浸水が想定される地域においては、既存施設も活用し、避難先となる拠点施設が確実に整備されるよう地域の実情を踏まえた必要な支援を行うこと。また、当該拠点施設においては高齢者、障害者、乳幼児等にとって配慮されたものとなるよう、バリアフリー化や十分な保健医療サービスの提供体制の構築等、必要な対策を行うよう努めること。

右決議する。

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案

右の内閣提出案は本院においてこれを可決した。

よって国会法第八十三条により送付する。

令和三年四月八日

衆議院議長　大島　理森

参議院議長　山東　昭子殿

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律案

特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律

（特定都市河川浸水被害対策法の一部改正）

第一条　特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）の一部を次のように改正する。

目次中「・第五条」を「―第七条」に、「第二節　流域水害対策計画に基づく措置（第六条―第八条）」を「第二節　流域水害対策計画に基づく措置（第八条―第十条）　第三節　雨水貯留浸透施設整備計画の認定等（第十一条―第二十九条）」に、「第九条―第二十二条」を「第三十条―第四十三条」に、「第二十三条―第二十六条」を「第四十四条―第四十七条」に、「第三節　管理協定（第二十七条―第三十一条）」を「第四節　貯留機能保全区域（第五十三条―第五十五条）　第五節　浸水被害防止区域（第五十六条―第七十六条）」に、「第四章　都市洪水想定区域等（第三十二条・第三十三条）　第五章　雑則（第三十四条―第三十七条）　第六章　罰則（第三十八条―第四十二条）」を「第四章　雑則（第七十七条―第八十三条）　第五章　罰則（第八十四条―第八十九条）」に改める。

第一条中「進展」の下に「又は当該河川が接続する河川の状況若しくは当該都市部を流れる河川の周辺の地形その他の自然的条件の特殊性」を加える。

第二条第一項中「進展」の下に「又は当該河川が接続する河川の状況若しくは当該都市部を流れる河川の周辺の地形その他の自然的条件の特殊性」を加え、同条第三項中「による浸水（以下「都市洪水」という。）又は一時的に大量の降雨が生じた場合において下水道その他の排水施設若しくは河川その他の公共の水域に当該雨水を排水できないこと」を「又は雨水出水（水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）第二条第一項に規定する雨水出水をいう。以下同じ。）」に改め、同条第五項中「下水道法第四条第一項に規定する公共下水道管理者、同法第二十五条の十一第一項」を「公共下水道管理者（下水道法第四条第一項に規定する公共下水道管理者をいう。以下同じ。）、同法第二十五条の二十三第一項」に改め、同条第七項中「第九条」を「第三十条」に、「第十条第一項第三号」を「第三十一条第一項第三号」に改め、同条第八項中「第二十三条第一項」を「第四十四条第一項」に改める。

第四条第一項中「この条及び次条において」を削り、同条第二項中第九号を第十四号とし、第八号を第十三号とし、第七号を第十号とし、同号の次に次の二号を加える。

十一　第四号の区域における土地の利用に関する事項

十二　第五十三条第一項に規定する貯留機能保全区域又は第五十六条第一項に規定する浸水被害防止区域の指定の方針

第四条第二項第六号中「行う」の下に「雨水貯留浸透施設の整備その他」を加え、同号を同項第八号とし、同号の次に次の一号を加える。

九　第十一条第一項に規定する雨水貯留浸透施設整備計画の同項の認定に関する基本的事項

第四条第二項中第五号を第七号とし、第四号を第六号とし、第三号を第五号とし、同項第二号中「都市洪水又は」を削り、同号を同項第三号とし、同号の次に次の一号を加える。

四　前号の降雨が生じた場合に都市浸水が想定される区域及び浸水した場合に想定される水深（第五十三条第一項及び第五十六条第一項において「都市浸水想定」という。）

第四条第二項中第一号を第二号とし、同号の前に次の一号を加える。

一　計画期間

第四条第九項中「第三項から前項まで」を「第四項から第十項まで」に改め、同項を同条第十二項とし、同条第八項を同条第十項とし、同項の次に次の一項を加える。

11　河川管理者等は、流域水害対策計画を定めたときは、定期的に、流域水害対策計画に基づく措置の実施の状況に関する評価を行い、流域水害対策計画に検討を加え、必要があると認めるときは、これを変更することその他の必要な措置を講ずるように努めなければならない。

第四条第七項中「第二項第五号」を「第二項第七号」に改め、同項を同条第八項とし、同項の次に次の一項を加える。

9　河川管理者等は、流域水害対策計画のうち第二項第八号に掲げる事項（特定都市河川流域において地方公共団体が行う雨水貯留浸透施設の整備に係るものに限る。）については、当該地方公共団体が作成する案に基づいて定めるものとする。

第四条第六項中「第二項第三号及び第四号」を「第二項第五号及び第六号」に改め、同項を同条第七項とし、同条第五項を同条第六項とし、同条第四項中「定めようとする」を「定める」に改め、同項を同条第五項とし、同条第三項中「定めようとする」を「定める」に改め、同項を同条第四項とし、同条第二項の次に次の一項を加える。

3　前項第八号に掲げる事項には、特定都市河川流域の区域の全部又は一部をその区域に含む市町村における緑地に関する施策（当該緑地における雨水貯留浸透施設の整備その他当該緑地が有する雨水を一時的に貯留し又は地下に浸透させる機能を確保し又は向上させるためのものであって、浸水被害の防止を目的とするものに限る。）に関する事項を記載することができる。

第四章及び第五章の章名を削る。

第四十二条中「第十六条第三項又は第十七条第一項」を「第三十七条第三項、第三十八条第一項」に改め、「限る。）」の下に「、第六十二条第三項、第六十五条又は第七十一条第四項」を加え、同条を第八十九条とする。

第四十一条中「前三条」を「第八十四条から前条まで」に改め、同条を第八十八条とする。

第四十条中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同条第一号中「第十七条第一項」を「第三十八条第一項」に改め、「又は第二十五条第一項」を削り、「者」を「とき。」に改め、同条第二号中「第十七条第五項（第二十四条第二項」を「第三十八条第五項（第四十五条第二項」に、「者」を「とき。」に改め、同条第三号中「第二十二条」を「第四十三条又は第七十五条」に改め、「報告又は資料の提出を求められて、」を削り、「者」を「とき。」に改め、同条に次の二号を加える。

四　第四十六条第一項又は第五十五条第一項の規定に違反して、届出をしないで、又は虚偽の届出をして、第四十六条第一項本文又は第五十五条第一項本文に規定する行為をしたとき。

五　第五十四条第三項の規定に違反したとき。

第四十条を第八十六条とし、同条の次に次の一条を加える。

第八十七条　第二十五条の規定による報告をせず、又は虚偽の報告をした場合には、当該違反行為をした者は、二十万円以下の罰金に処する。

第三十九条中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同条第一号中「第九条又は第十六条第一項」を「第三十条又は第

十七条第一項」に、「者」を「とき。」に改め、同条第二号中「第十八条第一項」を「第三十九条第一項」に、「者」を「とき。」に改め、同条第三号中「第二十一条第一項」を「第四十二条第一項又は第七十四条第一項」に、「者」を「とき。」に改め、同条第四号中「第三十四条第七項」を「第七十七条第七項」に、「者」を「とき。」に改め、同条を第八十五条とする。

第三十八条中「第二十条第一項の規定による都道府県知事の命令に違反した」を「次の各号のいずれかに該当する場合には、当該違反行為をした」に改め、同条に次の各号を加える。

一　第四十一条第一項又は第七十三条第一項の規定による命令に違反したとき。

二　第五十七条第一項又は第六十二条第一項の規定に違反して、特定開発行為をしたとき。

三　第六十四条の規定に違反して、第五十七条第一項の制限用途の建築物の建築をしたとき。

四　第六十六条又は第七十一条第一項の規定に違反して、特定建築行為をしたとき。

第三十八条を第八十四条とする。

第六章の章名を削る。

第三十七条第一号中「同条第三項から第八項まで（同条第九項」を「同条第四項から第十項まで（同条第十二項」に、「並びに第三十四条第一項」を「並びに第七十七条第一項」に、「（第三十四条第一項」を「（同条第一項」に改め、同条第二号中「同条第三項から第八項まで（同条第九項」を「同条第四項から第十項まで（同条第十二項」に改め、同条を第八十三条とし、同条の次に次の章名を付する。

第五章　罰則

第三十六条を第八十二条とし、第三十五条を第八十一条とする。

第三十四条第一項中「第二十三条第一項」を「第四十四条第一項」に改め、同条第二項及び第三項中「立ち入ろうとする」を「立ち入る」に改め、同条第五項を次のように改める。

5　第七十四条第二項の規定は、第一項の場合について準用する。

第三十四条第六項中「使用しようとする」を「使用する」に改め、同条を第七十七条とし、同条の次に次の三条を加える。

（河川管理者及び下水道管理者の援助等）

第七十八条　河川管理者及び下水道管理者は、第五十三条第一項の規定により貯留機能保全区域の指定をしようとする同項の都道府県知事等及び第五十六条第一項の規定により浸水被害防止区域の指定をしようとする都道府県知事に対し、必要な情報提供、助言その他の援助を行うものとする。

2　河川管理者は、前項の規定による援助を行うため必要があると認めるときは、河川法第五十八条の八第一項の規定により指定した河川協力団体に必要な協力を要請することができる。

（雨水貯留浸透施設の整備に関する費用の補助）

第七十九条　国は、流域水害対策計画に基づく事業であって第四条第二項第八号に掲げる事項（雨水貯留浸透施設の整備に係るものに限る。）に関するものを実施する地方公共団体に対し、予算の範囲内において、政令で定めるところにより、当該事業に要する費用の一部を補助することができる。

（国有地の無償貸付等）

第八十条　普通財産である国有地は、流域水害対策計画（第四条第二項第八号に掲げる事項として地方公共団体が行う雨水貯留浸透施設の整備に関する事項が記載されたものに限る。）に基づき当該地方公共団体が設置する雨水貯留浸透施設の用に供する場合においては、国有財産法（昭和二十三年法律第七十三号）第二十二条又は第二十八条の規定にかかわらず、当該地方公共団体に無償で貸し付け、又は譲与することができる。

第三十一条中「第二十九条」を「第五十条」に改め、第三章第三節中同条を第五十二条とし、同節の次に次の二節及び章名を加える。

第四節　貯留機能保全区域

（貯留機能保全区域の指定等）

第五十三条　河川に隣接する低地その他の河川の氾濫に伴い浸入した水又は雨水を一時的に貯留する機能を有する土地の区域に係る都道府県（当該土地の区域が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等）の長（以下この節において「都道府県知事等」という。）は、流域水害対策計画に定められた第四条第二項第十二号に掲げる貯留機能保全区域の指定の方針に基づき、かつ、当該流域水害対策計画に定められた都市浸水想定を踏まえ、当該土地の区域のうち都市浸水の拡大を抑制する効用があると認められるものを貯留機能保全区域として指定することができる。

2　都道府県知事は、前項の規定による指定をするときは、あらかじめ、当該指定をしようとする区域をその区域に含む市町村の長の意見を聴かなければならない。

3　都道府県知事等は、第一項の規定による指定をするときは、あらかじめ、当該指定をしようとする区域内の土地の所有者の同意を得なければならない。

4　都道府県知事等は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、当該貯留機能保全区域を公示するとともに、その旨を当該貯留機能保全区域内の土地の所有者に通知しなければならない。この場合において、都道府県知事にあっては、その旨を当該貯留機能保全区域をその区域に含む市町村の長にも通知しなければならない。

5　第一項の規定による指定は、前項の規定による公示によってその効力を生ずる。

6　第二項から前項までの規定は、第一項の規定による指定の解除について準用する。この場合において、第三項中「同意を得なければ」とあるのは、「意見を聴かなければ」と読み替えるものとする。

（標識の設置等）

第五十四条　都道府県知事等は、前条第一項の規定により貯留機能保全区域を指定したときは、国土交通省令で定める基準を参酌して、都道府県（当該貯留機能保全区域が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等。第四項から第六項までにおいて同じ。）の条例で定めるところにより、当該貯留機能保全区域の区域内に、貯留機能保全区域である旨を表示した標識を設けなければならない。

2　貯留機能保全区域内の土地の所有者、管理者又は占有者は、正当な理由がない限り、前項の標識の設置を拒み、又は妨げてはならない。

3　何人も、第一項の規定により設けられた標識を都道府県知事等の承諾を得ないで移転し、若しくは除却し、又は汚損し、若しくは損壊してはならない。

4　都道府県は、第一項の規定による行為により損失を受けた者がある場合においては、その損失を受けた者に対して、通常生ずべき損失を補償しなければならない。

5　前項の規定による損失の補償については、都道府県と損失を受けた者とが協議しなければならない。

6　前項の規定による協議が成立しない場合においては、都道府県又は損失を受けた者は、

政令で定めるところにより、収用委員会に土地収用法第九十四条第二項の規定による裁決を申請することができる。

（行為の届出等）

第五十五条　貯留機能保全区域内の土地において盛土、塀の設置その他これらに類する行為で当該土地が有する河川の氾濫に伴い浸入した水又は雨水を一時的に貯留する機能を阻害するものとして国土交通省令で定めるものをしようとする者は、当該行為に着手する日の三十日前までに、国土交通省令で定めるところにより、行為の種類、場所、設計又は施行方法、着手予定日その他国土交通省令で定める事項を都道府県知事等に届け出なければならない。ただし、通常の管理行為、軽易な行為その他の行為で政令で定めるもの及び非常災害のため必要な応急措置として行う行為については、この限りでない。

2　都道府県知事は、前項の規定による届出を受けたときは、国土交通省令で定めるところにより、当該届出の内容を、当該貯留機能保全区域をその区域に含む市町村の長に通知しなければならない。

3　都道府県知事等は、第一項の規定による届出があった場合において、当該貯留機能保全区域が有する都市浸水の拡大を抑制する効用を保全するため必要があると認めるときは、当該届出をした者に対して、必要な助言又は勧告をすることができる。

第五節　浸水被害防止区域

（浸水被害防止区域の指定等）

第五十六条　都道府県知事は、流域水害対策計画に定められた第四条第二項第十二号に掲げる浸水被害防止区域の指定の方針に基づき、かつ、当該流域水害対策計画に定められた都市浸水想定を踏まえ、特定都市河川流域のうち、洪水又は雨水出水が発生した場合には建築物が損壊し、又は浸水し、住民その他の者の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、一定の開発行為（都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第四条第十二項に規定する開発行為をいう。次条第一項において同じ。）及び一定の建築物（居室（建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第二条第四号に規定する居室をいう。以下同じ。）を有するものに限る。以下同じ。）の建築（同法第二条第十三号に規定する建築をいう。以下同じ。）又は用途の変更の制限をすべき土地の区域を、浸水被害防止区域として指定することができる。

2　前項の規定による指定は、当該指定の区域及び基準水位（第四条第二項第四号に規定する水深に係る水位であって、次条第一項に規定する特定開発行為及び第六十六条に規定する特定建築行為の制限の基準となるべきものをいう。以下同じ。）その他の国土交通省令で定める事項を明らかにしてするものとする。

3　都道府県知事は、第一項の規定による指定をするときは、あらかじめ、国土交通省令で定めるところにより、その旨を公告し、当該指定の案を、当該指定をしようとする理由を記載した書面を添えて、当該公告から二週間公衆の縦覧に供しなければならない。

4　前項の規定による公告があったときは、住民及び利害関係人は、同項の縦覧期間満了の日までに、縦覧に供された指定の案について、都道府県知事に意見書を提出することができる。

5　都道府県知事は、第一項の規定による指定をするときは、あらかじめ、前項の規定により提出された意見書の写しを添えて、関係市町村長の意見を聴かなければならない。

6　都道府県知事は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨及び当該指定の区域を公示しなければならない。

7　都道府県知事は、前項の規定による公示をしたときは、速やかに、国土交通省令で定めるところにより、関係市町村長に、同項の規定により公示された事項を記載した図書を送付しなければならない。

8　第一項の規定による指定は、第六項の規定による公示によってその効力を生ずる。

9　関係市町村長は、第七項の図書を当該市町村の事務所において、公衆の縦覧に供しなければならない。

10　都道府県知事は、河道又は洪水調節ダムの整備の実施その他の事由により、浸水被害防止区域の全部又は一部について第一項の規定による指定の事由がなくなったと認めるときは、当該浸水被害防止区域の全部又は一部について当該指定を解除するものとする。

11　第二項から第九項までの規定は、第一項の規定による指定の変更又は前項の規定による当該指定の解除について準用する。

（特定開発行為の制限）

第五十七条　浸水被害防止区域内において、開発行為のうち政令で定める土地の形質の変更を伴うものであって当該開発行為をする土地の区域内において建築が予定されている建築物（以下「予定建築物」という。）の用途が制限用途であるもの（以下「特定開発行為」という。）をする者は、あらかじめ、当該特定開発行為をする土地の区域に係る都道府県（当該土地の区域が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等）の長（第五十九条から第六十五条までにおいて「都道府県知事等」という。）の許可を受けなければならない。

2　前項の制限用途とは、次に掲げる予定建築物の用途をいい、予定建築物の用途が定まっていない場合においては、当該予定建築物の用途は制限用途であるものとみなす。

一　住宅（自己の居住の用に供するものを除く。）

二　高齢者、障害者、乳幼児その他の特に防災上の配慮を要する者が利用する社会福祉施設、学校及び医療施設（政令で定めるものに限る。）

三　前二号に掲げるもののほか、浸水被害防止区域内の区域のうち、洪水又は雨水出水の発生時における利用者の円滑かつ迅速な避難を確保することができないおそれが大きい区域として市町村の条例で定めるもの

3　市町村（指定都市等を除く。）は、前項第三号の条例を定めるときは、あらかじめ、都道府県知事と協議し、その同意を得なければならない。

4　第一項の規定は、次に掲げる行為については、適用しない。

一　特定開発行為をする土地の区域（以下「特定開発区域」という。）が浸水被害防止区域の内外にわたる場合における、浸水被害防止区域外においてのみ第一項の制限用途の建築物の建築がされる予定の特定開発行為

二　特定開発区域が第二項第三号の条例で定める区域の内外にわたる場合における、当該区域外においてのみ第一項の制限用途（同号の条例で定める用途に限る。）の建築物の建築がされる予定の特定開発行為

三　非常災害のために必要な応急措置として行う行為その他の政令で定める行為

四　当該浸水被害防止区域の指定の際当該浸水被害防止区域内において既に着手している行為

（申請の手続）

第五十八条　前条第一項の許可を受けようとす

る者は、国土交通省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を提出しなければならない。

一　特定開発区域の位置、区域及び規模

二　その用途が前条第一項の制限用途である特定開発区域内の予定建築物の用途（用途が定まっていない場合には、その旨）及びその敷地の位置

三　特定開発行為に関する工事の計画

四　その他国土交通省令で定める事項

2　前項の申請書には、国土交通省令で定める図書を添付しなければならない。

（許可の基準）

第五十九条　都道府県知事等は、第五十七条第一項の許可の申請があったときは、特定開発行為に関する工事の計画が、擁壁の設置その他の洪水又は雨水出水が発生した場合における特定開発区域内の土地の安全上必要な措置を国土交通省令で定める技術的基準に従い講ずるものであり、かつ、その申請の手続がこの法律及びこの法律に基づく命令の規定に違反していないと認めるときは、その許可をしなければならない。

（許可の特例）

第六十条　国又は地方公共団体が行う特定開発行為については、国又は地方公共団体と当該特定開発行為について第五十七条第一項の許可を行う都道府県知事等との協議が成立することをもって当該許可を受けたものとみなす。

（許可又は不許可の通知）

第六十一条　都道府県知事等は、第五十七条第一項の許可の申請があったときは、遅滞なく、許可又は不許可の処分をしなければならない。

2　前項の処分をするには、文書をもって当該申請をした者に通知しなければならない。

（変更の許可等）

第六十二条　第五十七条第一項の許可（この項の規定による許可を含む。以下同じ。）を受けた者は、第五十八条第一項各号に掲げる事項の変更をしようとする場合においては、都道府県知事等の許可を受けなければならない。ただし、変更後の予定建築物の用途が第五十七条第一項の制限用途以外のものであるとき、変更後の特定開発行為が同条第四項第一号若しくは第二号に掲げる行為に該当することとなるとき又は国土交通省令で定める軽微な変更をしようとするときは、この限りでない。

2　前項の許可を受けようとする者は、国土交通省令で定める事項を記載した申請書を都道府県知事等に提出しなければならない。

3　第五十七条第一項の許可を受けた者は、第一項ただし書に該当する変更をしたときは、遅滞なく、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

4　前三条の規定は、第一項の許可について準用する。

5　第一項の許可を受けた場合又は第三項の規定による届出をした場合における次条から第六十五条までの規定の適用については、当該許可又は当該届出に係る変更後の内容を第五十七条第一項の許可の内容とみなす。

（工事完了の検査等）

第六十三条　第五十七条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る特定開発行為に関する工事の全てを完了したときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

2　都道府県知事等は、前項の規定による届出があったときは、遅滞なく、当該工事が第五十九条の国土交通省令で定める技術的基準に適合しているかどうかについて検査し、その検査の結果当該工事が当該技術的基準に適合していると認めたときは、国土交通省令で定める様式の検査済証を当該届出をした者に交付しなければならない。

3　都道府県知事等は、前項の規定により検査済証を交付したときは、遅滞なく、国土交通省令で定めるところにより、当該工事が完了した旨及び当該工事の完了後において当該工事に係る特定開発区域（浸水被害防止区域内のものに限る。）に地盤面の高さが基準水位以上である土地の区域があるときはその区域を公告しなければならない。

（特定開発区域の建築制限）

第六十四条　特定開発区域（浸水被害防止区域内のものに限る。）内の土地においては、前条第三項の規定による公告があるまでの間は、第五十七条第一項の制限用途の建築物の建築をしてはならない。

（特定開発行為の廃止）

第六十五条　第五十七条第一項の許可を受けた者は、当該許可に係る特定開発行為に関する工事を廃止したときは、遅滞なく、国土交通省令で定めるところにより、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

（特定建築行為の制限）

第六十六条　浸水被害防止区域内において、住宅の用途に供する建築物又は第五十七条第二項第二号若しくは第三号に掲げる用途の建築物の建築（既存の建築物の用途を変更して住宅の用途に供する建築物又は同項第二号若しくは第三号に掲げる用途の建築物とすることを含む。以下「特定建築行為」という。）をする者は、あらかじめ、当該特定建築行為をする土地の区域に係る都道府県（当該土地の区域が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等）の長（第六十八条から第七十一条までにおいて「都道府県知事等」という。）の許可を受けなければならない。ただし、次に掲げる行為については、この限りでない。

一　第六十三条第三項の規定により公告されたその地盤面の高さが基準水位以上である土地の区域において行う特定建築行為

二　非常災害のために必要な応急措置として行う行為その他の政令で定める行為

三　当該浸水被害防止区域の指定の際当該浸水被害防止区域内において既に着手している行為

（申請の手続）

第六十七条　住宅の用途に供する建築物又は第五十七条第二項第二号に掲げる用途の建築物について前条の許可を受けようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を提出しなければならない。

一　特定建築行為に係る建築物の敷地の位置及び区域

二　特定建築行為に係る建築物の構造方法

三　次条第一項第二号イ又はロに定める居室の床面の高さ

四　その他国土交通省令で定める事項

2　前項の申請書には、国土交通省令で定める図書を添付しなければならない。

3　第五十七条第二項第三号の条例で定める用途の建築物について前条の許可を受けようとする者は、市町村の条例で定めるところにより、次に掲げる事項を記載した申請書を提出しなければならない。

一　特定建築行為に係る建築物の敷地の位置及び区域

二　特定建築行為に係る建築物の構造方法

三　その他市町村の条例で定める事項

4　前項の申請書には、国土交通省令で定める図書及び市町村の条例で定める図書を添付し

なければならない。

5　第五十七条第三項の規定は、前二項の条例を定める場合について準用する。

（許可の基準）

第六十八条　都道府県知事等は、住宅の用途に供する建築物又は第五十七条第二項第二号に掲げる用途の建築物について第六十六条の許可の申請があったときは、当該建築物が次に掲げる基準に適合するものであり、かつ、その申請の手続がこの法律又はこの法律に基づく命令の規定に違反していないと認めるときは、その許可をしなければならない。

一　洪水又は雨水出水に対して安全な構造のものとして国土交通省令で定める技術的基準に適合するものであること。

二　次のイ又はロに掲げる建築物の区分に応じ、当該イ又はロに定める居室の床面の高さ（居室の構造その他の事由を勘案して都道府県知事等が洪水又は雨水出水に対して安全であると認める場合にあっては、当該居室の床面の高さに都道府県知事等が当該居室について指定する高さを加えた高さ）が基準水位以上であること。

イ　住宅の用途に供する建築物　政令で定める居室

ロ　第五十七条第二項第二号に掲げる用途の建築物　同号の政令で定める用途ごとに政令で定める居室

2　都道府県知事等は、第五十七条第二項第三号の条例で定める用途の建築物について第六十六条の許可の申請があったときは、当該建築物が次に掲げる基準に適合するものであり、かつ、その申請の手続がこの法律若しくはこの法律に基づく命令の規定又は前条第三項若しくは第四項の条例の規定に違反していないと認めるときは、その許可をしなければならない。

一　前項第一号の国土交通省令で定める技術的基準に適合するものであること。

二　居室の床面の高さに関する国土交通省令で定める基準を参酌して市町村の条例で定める基準に適合するものであること。

3　第五十七条第三項の規定は、前項第二号の条例を定める場合について準用する。

4　建築主事を置かない市の市長は、第六十六条の許可をしようとするときは、都道府県知事に協議しなければならない。

（許可の特例）

第六十九条　国又は地方公共団体が行う特定建築行為については、国又は地方公共団体と当該特定建築行為について第六十六条の許可を行う都道府県知事等との協議が成立することをもって当該許可を受けたものとみなす。

（許可証の交付又は不許可の通知）

第七十条　都道府県知事等は、第六十六条の許可の申請があったときは、遅滞なく、許可又は不許可の処分をしなければならない。

2　都道府県知事等は、当該申請をした者に、前項の許可の処分をしたときは許可証を交付し、同項の不許可の処分をしたときは文書をもって通知しなければならない。

3　前項の許可証の交付を受けた後でなければ、特定建築行為に関する工事（根切り工事その他の政令で定める工事を除く。）は、することができない。

4　第二項の許可証の様式は、国土交通省令で定める。

（変更の許可等）

第七十一条　第六十六条の許可（この項の規定による許可を含む。以下同じ。）を受けた者は、次に掲げる場合においては、都道府県知事等の許可を受けなければならない。ただし、変更後の建築物が住宅の用途に供する建築物若しくは第五十七条第二項第二号若しくは第三号に掲げる用途の建築物以外のものとなるとき、又は国土交通省令で定める軽微な変更をしようとするときは、この限りでない。

一　住宅の用途に供する建築物又は第五十七条第二項第二号に掲げる用途の建築物について第六十七条第一項各号に掲げる事項の変更をしようとする場合

二　第五十七条第二項第三号の条例で定める用途の建築物について第六十七条第三項各号に掲げる事項の変更をしようとする場合

2　前項の許可を受けようとする者は、国土交通省令で定める事項（同項第二号に掲げる場合にあっては、市町村の条例で定める事項）を記載した申請書を都道府県知事等に提出しなければならない。

3　第五十七条第三項の規定は、前項の条例を定める場合について準用する。

4　第六十六条の許可を受けた者は、第一項ただし書に該当する変更をしたときは、遅滞なく、その旨を都道府県知事等に届け出なければならない。

5　前三条の規定は、第一項の許可について準用する。

（許可の条件）

第七十二条　特定開発行為又は特定建築行為をする土地の区域に係る都道府県（当該土地の区域が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等）の長（以下この条から第七十五条までにおいて「都道府県知事等」という。）は、第五十七条第一項の許可又は第六十六条の許可には、特定開発行為に係る土地又は特定建築行為に係る建築物における洪水又は雨水出水による人的災害を防止するために必要な条件を付することができる。

（監督処分）

第七十三条　都道府県知事等は、次の各号のいずれかに該当する者に対して、特定開発行為に係る土地又は特定建築行為に係る建築物における洪水又は雨水出水による人的災害を防止するために必要な限度において、第五十七条第一項の許可又は第六十六条の許可を取り消し、若しくはその許可に付した条件を変更し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは相当の期限を定めて必要な措置をとることを命ずることができる。

一　第五十七条第一項又は第六十二条第一項の規定に違反して、特定開発行為をした者

二　第六十六条又は第七十一条第一項の規定に違反して、特定建築行為をした者

三　第五十七条第一項の許可又は第六十六条の許可に付した条件に違反した者

四　浸水被害防止区域で行われる又は行われた特定開発行為（当該浸水被害防止区域の指定の際当該浸水被害防止区域内において既に着手している行為を除く。）であって、特定開発区域内の土地の安全上必要な措置を第五十九条の国土交通省令で定める技術的基準に従って講じていないものに関する工事の注文主若しくは請負人（請負工事の下請人を含む。）又は請負契約によらないで自らその工事をしている者若しくはした者

五　浸水被害防止区域で行われる又は行われた特定開発行為（当該浸水被害防止区域の指定の際当該浸水被害防止区域内において既に着手している行為を除く。）であって、第六十八条第一項各号に掲げる基準又は同条第二項各号に掲げる基準に従って行われていないものに関する工事の注文主若しくは請負人（請負工事の下請人を含む。）又は請負契約によらないで自らその工事をしている者若しくはした者

六　偽りその他不正な手段により第五十七条第一項の許可又は第六十六条の許可を受け

た者

2　前項の規定により必要な措置をとることを命じようとする場合において、過失がなくて当該措置を命ずべき者（以下この項において「義務者」という。）を確知することができないときは、都道府県知事等は、当該義務者の負担において、当該措置を自ら行い、又はその命じた者若しくは委任した者（以下この項において「措置実施者」という。）に当該措置を行わせることができる。この場合においては、都道府県知事等は、その定めた期限内に義務者において当該措置を行うべき旨及びその期限までに当該措置を行わないときは都道府県知事等又は措置実施者が当該措置を行う旨を、あらかじめ公告しなければならない。

3　都道府県知事等は、第一項の規定による命令をした場合においては、標識の設置その他国土交通省令で定める方法により、その旨を公示しなければならない。

4　前項の標識は、第一項の規定による命令に係る土地又は建築物若しくは建築物の敷地内に設置することができる。この場合においては、同項の規定による命令に係る土地又は建築物若しくは建築物の敷地の所有者、管理者又は占有者は、当該標識の設置を拒み、又は妨げてはならない。

（立入検査）

第七十四条　都道府県知事等は、第五十七条第一項、第六十二条第一項、第六十三条第二項、第六十四条、第六十六条、第七十一条第一項又は前条第一項の規定による権限を行うために必要な限度において、その職員に、当該土地若しくは建築物に立ち入り、当該土地若しくは建築物又は当該土地若しくは建築物において行われている特定開発行為若しくは特定建築行為に関する工事の状況を検査させることができる。

2　前項の規定により立入検査をする職員は、その身分を示す証明書を携帯し、関係者の請求があったときは、これを提示しなければならない。

3　第一項の規定による立入検査の権限は、犯罪捜査のために認められたものと解してはならない。

（報告の徴収等）

第七十五条　都道府県知事等は、第五十七条第一項の許可を受けた者に対し、当該許可に係る土地若しくは当該許可に係る特定開発行為に関する工事の状況について報告若しくは資料の提出を求め、又は当該土地における洪水若しくは雨水出水による人的災害を防止するために必要な助言若しくは勧告をすることができる。

2　都道府県知事等は、第六十六条の許可を受けた者に対し、当該許可に係る建築物若しくは当該許可に係る特定建築行為に関する工事の状況について報告若しくは資料の提出を求め、又は当該建築物における洪水若しくは雨水出水による人的災害を防止するために必要な助言若しくは勧告をすることができる。

（移転等の勧告）

第七十六条　都道府県知事は、洪水又は雨水出水が発生した場合に浸水被害防止区域内に存する建築物が損壊し、又は浸水し、住民その他の者の生命又は身体に著しい危害が生ずるおそれが大きいと認めるときは、当該建築物の所有者、管理者又は占有者に対し、当該建築物の移転その他洪水又は雨水出水による人的災害を防止し、又は軽減するために必要な措置をとることを勧告することができる。

2　都道府県知事は、前項の規定による勧告をした場合において、必要があると認めるときは、その勧告を受けた者に対し、土地の取得についてのあっせんその他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

第四章　雑則

第三十条中「第二十七条第二項」を「第四十八条第二項」に改め、同条を第五十一条とし、第二十九条を第五十条とし、第二十八条を第四十九条とする。

第二十七条第一項中「部分」を「部分のもの」に、「一時使用」を「一時的に使用する施設」に、「第三十一条」を「第五十二条」に改め、「協定（以下」の下に「この節において」を加え、同条を第四十八条とし、第三章第二節中第二十六条を第四十七条とする。

第二十五条第一項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条第二項中「（指定都市等の長を除く。）」を削り、同条第四項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条を第四十六条とする。

第二十四条第一項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に、「第十七条第六項」を「第三十八条第六項」に改め、同条第二項中「第十七条第四項」を「第三十八条第四項」に、「第二十四条第一項各号」を「第四十五条第一項各号」に、「第二十四条第一項」を「第四十五条第一項」に、「第二十四条第二項」を「第四十五条第二項」に、「第十七条第六項」を「第三十八条第六項」に、「第十七条第七項」を「第三十八条第七項」に改め、同条を第四十五条とする。

第二十三条第一項中「都道府県知事は、特定都市河川流域内に存する政令で定める規模以上の」を「特定都市河川流域内に政令で定める規模以上の防災調整池が存する都道府県（当該防災調整池が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等）の長（以下この節において「都道府県知事等」という。）は、当該」に改め、同条第二項中「しようと」及び「（指定都市等の長を除く。）」を削り、同条第三項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、「当該保全調整池が存する市町村の長（指定都市等の長を除く。）及び」を削り、同項に後段として次のように加える。

この場合において、都道府県知事にあっては、その旨を当該保全調整池が存する市町村の長にも通知しなければならない。

第二十三条を第四十四条とする。

第二十二条第一項中「都道府県知事は、第九条又は第十六条第一項」を「都道府県知事等は、第三十条」に改め、同条第二項中「都道府県知事は、第十八条第一項」を「都道府県知事等は、第三十九条を第四十三条とする。

第二十一条第一項中「都道府県知事は、第九条、第十六条第一項、第十七条第二項、第十八条第一項」を「都道府県知事等は、第三十条、第三十七条第一項、第三十八条第二項、第三十九条第一項」に改め、同条を第四十二条とする。

第二十条第一項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に、「第九条、第十六条第一項若しくは第十八条第一項」を「第三十条の許可若しくは第三十九条第一項」に改め、同項第一号中「第九条又は第十六条第一項」を「第三十条又は第三十七条第一項」に改め、同項第二号中「第十八条第一項」を「第三十九条第一項」に改め、同項第三号中「第九条、第十六条第一項又は第十八条第一項」を「第三十条の許可又は第三十九条第一項」に改め、同項第四号中「第十一条」を「第三十二条」に改め、同項第五号中「第九条、第十六条第一項又は第十八条第一項」を「第三十条の許可又は第三十九条第一項」に改め、同条第二項中「命ずべき者」の下に「（以下この項において「義務者」という。）」を加え、「都道府県知事は、その者」を「都道府県知事等は、当該義務者」に、「者にこれ」を「者（以下この項において「措置実施者」という。）に当該措置」に、「相当の期限を定めて、」を「都道府県知事等は、その定めた期

限内に義務者において」に、「、都道府県知事又はその命じた者若しくは委任した者」を「都道府県知事等又は措置実施者」に、「、公告しなければ」を「公告しなければ」に改め、同条第三項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条を第四十一条とする。

第十九条中「第九条」を「第三十条」に改め、同条を第四十条とする。

第十八条第一項中「第十一条」を「第三十二条」に改め、「しようと」を削り、「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条第二項及び第三項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条第四項中「第十三条から第十五条まで」を「第三十四条から第三十六条まで」に、「第十三条、第十四条及び第十五条第一項中「第九条」を「第三十四条及び第三十六条第一項中「第三十条」に、「第十八条第一項」と、第十三条」を「第三十九条第一項」と、第十四条中「」を「第三十五条中「行う」に、「第十八条第一項各号」を「行う第三十九条第一項各号」に、「第十五条第二項」を「当該雨水浸透阻害行為」とあるのは「当該行為」と、「第三十条」とあるのは「同項」と、第三十六条第二項」に、「第十八条第四項」を「第三十九条第四項」に、「第十五条第一項」を「第三十六条第一項」に、「第十八条第一項の」を「第三十九条第一項の」に改め、同条を第三十九条とする。

第十七条第一項中「第九条」を「第三十条」に、「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条第二項及び第三項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に、「第十一条」を「第三十二条」に改め、同条を第三十八条とする。

第十六条第一項中「第九条」を「第三十条」に改め、「含む」の下に「。以下同じ」を加え、「第十条第一項各号」を「第三十一条第一項各号」に、「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条第二項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条第三項中「第九条」を「第三十条」に改め、「、第十一条第一項各号」を削り、「第十一条第一項各号」を「第三十二条第一項各号」に改め、同条を第三十七条とする。

第十五条第一項中「都道府県知事は、第九条」を「都道府県知事等は、第三十条」に改め、同条を第三十六条とする。

第十四条中「都道府県知事」を「当該雨水浸透阻害行為について第三十条の許可を行う都道府県知事等」に、「第九条の」を「当該」に改め、同条を第三十五条とする。

第十三条中「都道府県知事は、第九条」を「都道府県知事等は、第三十条」に改め、同条を第三十四条とする。

第十二条第一項中「地方公共団体」を「行為区域に係る地方公共団体」に改め、同条第二項中「定めようとする」を「定める」に改め、同条を第三十三条とする。

第十一条中「都道府県知事は、第九条」を「都道府県知事等は、第三十条」に、「第十七条第二項及び第三項、第十八条第一項並びに第二十条第一項第四号」を「第三十八条第二項及び第三項、第三十九条第一項並びに第四十一条第一項第四号」に改め、同条を第三十二条とする。

第十条第一項中「都道府県知事」を「都道府県知事等」に改め、同条を第三十一条とする。

第九条中「しようと」を削り、「都道府県知事（指定都市又は地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下「指定都市等」という。）の区域内にあっては、当該指定都市等の長。以下この章及び第三十八条において同じ」を「当該雨水浸透阻害行為をする土地の区域に係る都道府県（当該土地の区域が指定都市等の区域内にある場合にあっては、当該指定都市等）の長（以下この節において「都道府県知事等」という）に改め、同条を第三十条とする。

第八条中「下水道法第四条第一項に規定する」を削り、「同法」を「下水道法」に改め、第二章第二節中同条を第十条とし、同節の次に次の一節を加える。

第三節　雨水貯留浸透施設整備計画の認定等

（雨水貯留浸透施設整備計画の認定）

第十一条　特定都市河川流域において雨水貯留浸透施設の設置及び管理をしようとする者（地方公共団体を除く。）は、国土交通省令で定めるところにより、当該雨水貯留浸透施設の設置及び管理に関する計画（以下「雨水貯留浸透施設整備計画」という。）を作成し、当該雨水貯留浸透施設を設置しようとする都道府県（当該雨水貯留浸透施設を指定都市又は地方自治法第二百五十二条の二十二第一項の中核市（以下「指定都市等」という。）の区域内に設置しようとする場合にあっては、当該指定都市等）の長（以下この節において「都道府県知事等」という。）の認定を申請することができる。

2　雨水貯留浸透施設整備計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一　雨水貯留浸透施設の位置

二　雨水貯留浸透施設の規模

三　雨水貯留浸透施設の構造及び設備

四　雨水貯留浸透施設の設置に係る資金計画

五　雨水貯留浸透施設の管理の方法及び期間

六　その他国土交通省令で定める事項

3　雨水貯留浸透施設整備計画には、前項各号に掲げる事項のほか、雨水貯留浸透施設から公共下水道（下水道法第二条第三号に規定する公共下水道をいう。以下同じ。）に雨水を排除するために必要な排水施設その他の公共下水道の施設に関する工事に関する事項を記載することができる。

（認定の基準）

第十二条　都道府県知事等は、前条第一項の認定の申請があった場合において、当該申請に係る雨水貯留浸透施設整備計画が次に掲げる基準に適合すると認めるときは、その認定をすることができる。

一　雨水貯留浸透施設の規模が国土交通省令で定める規模以上であること。

二　雨水貯留浸透施設の構造及び設備が国土交通省令で定める基準に適合するものであること。

三　資金計画が当該雨水貯留浸透施設の設置を確実に遂行するため適切なものであること。

四　雨水貯留浸透施設の管理の方法が国土交通省令で定める基準に適合するものであること。

五　雨水貯留浸透施設の管理の期間が国土交通省令で定める期間以上であること。

2　都道府県知事等は、前条第三項に規定する事項が記載された雨水貯留浸透施設整備計画について同条第一項の認定をするときは、あらかじめ、当該公共下水道に係る公共下水道管理者に協議し、その同意を得るものとする。

（認定の通知）

第十三条　都道府県知事等は、第十一条第一項の認定をしたときは、速やかに、その旨を当該認定を受けた者に通知しなければならない。

2　都道府県知事等は、第十一条第一項の認定をしたときは、速やかに、その旨を当該認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画に基づき雨水貯留浸透施設が設置されることとなる市町

村の長に通知しなければならない。

3　都道府県知事等は、第十一条第三項に規定する事項が記載された雨水貯留浸透施設整備計画について同条第一項の認定をしたときは、速やかに、その旨を当該公共下水道に係る公共下水道管理者に通知しなければならない。

（雨水貯留浸透施設整備計画の変更）

第十四条　第十一条第一項の認定を受けた者は、当該認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画の変更（国土交通省令で定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、都道府県知事等の認定を受けなければならない。

2　前二条の規定は、前項の場合について準用する。

（認定事業者に対する助言及び指導）

第十五条　都道府県知事等は、第十一条第一項の認定（前条第一項の変更の認定を含む。以下「計画の認定」という。）を受けた者（以下「認定事業者」という。）に対し、当該計画の認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画（変更があったときは、その変更後のもの。以下「認定計画」という。）に係る雨水貯留浸透施設の設置及び管理に関し必要な助言及び指導を行うよう努めるものとする。

（補助）

第十六条　国又は地方公共団体は、認定事業者に対し、予算の範囲内で、政令で定めるところにより、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置に要する費用の一部を補助することができる。

（下水道法の特例）

第十七条　雨水貯留浸透施設整備計画（第十一条第三項に規定する事項が記載されたものに限る。）に記載された同項に規定する工事については、当該雨水貯留浸透施設整備計画について計画の認定を受けたときに、下水道法第十六条の規定による承認があったものとみなす。

（日本下水道事業団法の特例）

第十八条　日本下水道事業団は、日本下水道事業団法（昭和四十七年法律第四十一号）第二十六条第一項に規定する業務のほか、認定事業者の委託に基づき、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置、設計及び工事の監督管理の業務を行うことができる。

（管理協定の締結等）

第十九条　地方公共団体は、特定都市河川流域において浸水被害の防止を図るため、特定都市河川流域内に存する認定計画に基づき設置された雨水貯留浸透施設を自ら管理する必要があると認めるときは、施設所有者等（当該雨水貯留浸透施設若しくはその属する施設の所有者、これらの敷地である土地の所有者又は当該土地の使用及び収益を目的とする権利（臨時設備その他一時的に使用する施設のため設定されたことが明らかなものを除く。次項において同じ。）を有する者をいう。以下同じ。）との間において、管理協定を締結して、当該雨水貯留浸透施設の管理を行うことができる。

2　地方公共団体は、特定都市河川流域において浸水被害の防止を図るため、認定計画に基づき設置が予定されている雨水貯留浸透施設を自ら管理する必要があると認めるときは、施設所有者等となろうとする者（当該雨水貯留浸透施設若しくはその属する施設の敷地である土地の所有者又は当該土地の使用及び収益を目的とする権利を有する者を含む。以下「予定施設所有者等」という。）との間において、管理協定を締結して、設置後の当該雨水貯留浸透施設の管理を行うことができる。

3　前二項の規定による管理協定については、第一項の雨水貯留浸透施設にあっては施設所有者等の全員の、前項の雨水貯留浸透施設にあっては予定施設所有者等の全員の合意がなければならない。

（管理協定の内容）

第二十条　前条第一項又は第二項の規定による管理協定（以下この節において「管理協定」という。）には、次に掲げる事項を定めるものとする。

一　管理協定の目的となる雨水貯留浸透施設（次号及び次項第一号において「協定雨水貯留浸透施設」という。）

二　協定雨水貯留浸透施設の管理の方法に関する事項

三　管理協定の有効期間

四　管理協定に違反した場合の措置

2　管理協定の内容は、次の各号に掲げる基準のいずれにも適合するものでなければならない。

一　協定施設（協定雨水貯留浸透施設又はその属する施設をいう。第二十二条及び第二十四条において同じ。）の利用を不当に制限するものでないこと。

二　前項第二号から第四号までに掲げる事項について国土交通省令で定める基準に適合するものであること。

（管理協定の縦覧等）

第二十一条　地方公共団体は、管理協定を締結しようとするときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を公告し、当該管理協定を当該公告の日から二週間利害関係人の縦覧に供さなければならない。

2　前項の規定による公告があったときは、利害関係人は、同項の縦覧期間満了の日までに、当該管理協定について、地方公共団体に意見書を提出することができる。

（管理協定の公示等）

第二十二条　地方公共団体は、管理協定を締結したときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨を公示し、かつ、当該管理協定の写しを当該地方公共団体の事務所において一般の縦覧に供するとともに、協定施設内又はその敷地である土地の区域内の見やすい場所に、協定施設内にあっては協定施設である旨を、当該土地の区域内にあっては協定施設が当該区域内に存する旨を、それぞれ明示しなければならない。

（管理協定の変更）

第二十三条　第十九条第三項、第二十条第二項及び前二条の規定は、管理協定において定めた事項の変更について準用する。

（管理協定の効力）

第二十四条　第二十二条（前条において準用する場合を含む。）の規定による公示のあった管理協定は、その公示のあった後において当該協定施設の施設所有者等又は予定施設所有者等となった者に対しても、その効力があるものとする。

（報告の徴収）

第二十五条　都道府県知事等は、認定事業者に対し、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置及び管理の状況について報告を求めることができる。

（地位の承継）

第二十六条　認定事業者の一般承継人又は認定事業者から認定計画に係る雨水貯留浸透施設の敷地である土地の所有権その他当該雨水貯留浸透施設の設置及び管理に必要な権原を取得した者は、都道府県知事等の承認を受けて、当該認定事業者が有していた計画の認定に基づく地位を承継することができる。

（改善命令）

第二十七条　都道府県知事等は、認定事業者が認定計画に従って認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置及び管理を行っていないと認め

るときは、当該認定事業者に対し、相当の期限を定めて、その改善に必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

（計画の認定の取消し）

第二十八条　都道府県知事等は、認定事業者が前条の規定による処分に違反したときは、計画の認定を取り消すことができる。

2　第十三条の規定は、都道府県知事等が前項の規定による取消しをした場合について準用する。

（都市緑地法の特例）

第二十九条　流域水害対策計画（第四条第三項に規定する雨水貯留浸透施設の整備に関する事項が定められているものに限る。）に係る市町村が都市緑地法（昭和四十八年法律第七十二号）第四条第一項に規定する基本計画を定めている場合における同法第十四条第九項第三号の規定の適用については、同号中「事項」とあるのは、「事項又は特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第四条第一項に規定する流域水害対策計画において定められた当該特別緑地保全地区内の緑地における同条第三項に規定する雨水貯留浸透施設の整備に関する事項」とする。

第七条第一項中「第四条第二項第五号又は第六号」を「第四条第二項第七号又は第八号」に改め、同条第二項中「負担させようとする」を「負担させる」に改め、同条を第九条とする。

第六条第一項中「都市洪水」を「洪水による浸水」に改め、同条を第八条とする。

第二章第一節中第五条の次に次の二条を加える。

（流域水害対策協議会）

第六条　第三条第一項及び第三項の規定により特定都市河川及び特定都市河川流域が指定されたときは、河川管理者等は、共同して、流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議並びに流域水害対策計画の実施に係る連絡調整を行うため、流域水害対策協議会を組織するものとする。

2　流域水害対策協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

一　河川管理者等

二　当該特定都市河川が接続する河川の河川管理者

三　当該特定都市河川流域の区域の全部又は一部をその区域に含む都道府県又は市町村に隣接する地方公共団体の長、学識経験者その他の河川管理者等が必要と認める者

3　流域水害対策協議会において協議が調った事項については、流域水害対策協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

4　前三項に定めるもののほか、流域水害対策協議会の運営に関し必要な事項は、流域水害対策協議会が定める。

（都道府県流域水害対策協議会）

第七条　第三条第四項から第六項までの規定及び同条第五項において準用する同条第三項の規定により特定都市河川及び特定都市河川流域が指定されたときは、河川管理者等は、共同して、流域水害対策計画の作成及び変更に関する協議並びに流域水害対策計画の実施に係る連絡調整を行うため、都道府県流域水害対策協議会を組織することができる。

2　都道府県流域水害対策協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

一　河川管理者等

二　当該特定都市河川が接続する河川の河川管理者

三　当該特定都市河川流域の区域の全部又は一部をその区域に含む都道府県又は市町村に隣接する地方公共団体の長、学識経験者その他の河川管理者等が必要と認める者

3　前条第三項及び第四項の規定は、都道府県流域水害対策協議会について準用する。この場合において、同項中「前三項」とあるのは、「次条第一項及び第二項並びに同条第三項において準用する前項」と読み替えるものとする。

（水防法の一部改正）

第八条　水防法（昭和二十四年法律第百九十三号）の一部を次のように改正する。

第十三条の二第一項中「都市下水路をいう。以下この条」の下に「及び第十四条の二」を加え、「及び第十四条の二第一項」を削る。

第十四条第一項中「第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川について、都道府県知事は、第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した」を「次に掲げる」に改め、同項に次の各号を加える。

一　第十条第二項又は第十三条第一項の規定により指定した河川

二　前号に掲げるもののほか、河川法第九条第二項に規定する指定区間外の一級河川のうち洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの

第十四条第四項中「第一項」の下に「又は第二項」を加え、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第一項」の下に「又は第二項」を加え、同項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2　都道府県知事は、次に掲げる河川について、洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止することにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を洪水浸水想定区域として指定するものとする。

一　第十一条第一項又は第十三条第二項の規定により指定した河川

二　前号に掲げるもののほか、河川法第九条第二項に規定する指定区間内の一級河川又は同法第五条第一項に規定する二級河川のうち洪水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの

第十四条の二第一項中「第十三条の二第一項の規定により指定した排水施設等」を「当該都道府県が管理する次に掲げる排水施設」に改め、「、市町村長は、同条第二項の規定により指定した排水施設等について」を削り、「当該指定に係る排水施設」を「当該排水施設」に、「当該指定に係るポンプ施設」を「第一号に掲げる排水施設にあつては、第十三条の二第一項の規定による指定に係るポンプ施設」に改め、同項に次の各号を加える。

一　第十三条の二第一項の規定による指定に係る排水施設

二　下水道法第二十五条の二に規定する浸水被害対策区域内に存する公共下水道等の排水施設

三　前二号に掲げるもののほか、雨水出水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当する公共下水道等の排水施設

第十四条の二第四項中「第一項」の下に「又は第二項」を加え、同項を同条第五項とし、同条第三項中「第一項」の下に「又は第二項」を加え、同項を同条第四項とし、同条第二項中「前項」を「前二項」に改め、同項を同条第三項とし、同条第一項の次に次の一項を加える。

2　市町村長は、当該市町村が管理する次に掲げる排水施設について、雨水出水時の円滑かつ迅速な避難を確保し、又は浸水を防止する

ことにより、水災による被害の軽減を図るため、国土交通省令で定めるところにより、想定最大規模降雨により当該排水施設に雨水を排除できなくなつた場合又は当該排水施設（第一号に掲げる排水施設にあつては、第十三条の二第二項の規定による指定に係るポンプ施設又は貯留施設に接続する排水施設を含む。）から河川その他の公共の水域若しくは海域に雨水を排除できなくなつた場合に浸水が想定される区域を雨水出水浸水想定区域として指定するものとする。

一　第十三条の二第二項の規定による指定に係る排水施設

二　下水道法第二十五条の二に規定する浸水被害対策区域内に存する公共下水道等の排水施設

三　前二号に掲げるもののほか、雨水出水による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当する公共下水道等の排水施設

第十四条の三第一項中「第十三条の三の規定により指定した」を「次に掲げる」に改め、同項に次の各号を加える。

一　第十三条の三の規定により指定した海岸の区域内に存する海岸のうち高潮による災害の発生を警戒すべきものとして国土交通省令で定める基準に該当するもの

第十五条第一項中「第十四条第一項」の下に「若しくは第二項」を、「第十四条の二第一項」の下に「若しくは第二項」を加え、同項第一号中「第二項若しくは」を「第二項又は」に、「気象庁長官若しくは」を「気象庁長官又は」に、「予報又は」を「予報」に、「第十三条の二若しくは」を「第十三条の二又は」に、「若しくは市町村長が通知し若しくは」を「又は市町村長が通知し又は」に改め、「情報」の下に「その他人的災害を生ずるおそれがある洪水、雨水出水又は高潮に関する情報」を加え、同条第二項第二号中「第十五条の三第六項」を「第十五条の三第七項」に改める。

第十五条の三第五項中「行わなければ」を「行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければ」に改め、同条中第七項を第八項とし、第六項を第七項とし、第五項の次に次の一項を加える。

6　市町村長は、第二項又は前項の規定により報告を受けたときは、第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、当該要配慮者利用施設の利用者の洪水時等の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言又は勧告をすることができる。

第三条　水防法の一部を次のように改正する。

第二条第六項中「第二十五条の十一第一項」を「第二十五条の二十三第一項」に改める。

第十四条第一項第二号中「前号」を「前二号」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号の次に次の一号を加える。

二　特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第三条第一項の規定により指定した河川

第十四条第二項第二号中「前号」を「前二号」に改め、同号を同項第三号とし、同項第一号の次に次の一号を加える。

二　特定都市河川浸水被害対策法第三条第四項から第六項までの規定により指定した河川

第十四条の二第一項第三号中「前二号」を「前三号」に改め、同号を同項第四号とし、同項第二号の次に次の一号を加える。

三　特定都市河川浸水被害対策法第三条第三項の規定により指定され、又は同条第四項、同条第五項において準用する同条第三項若しくは同条第六項の規定により指定した特定都市河川流域内に存する公共下水道等の排水施設

第十四条の二第二項第三号中「前二号」を「前三号」に改め、同号を同項第四号とし、同項第二号の次に次の一号を加える。

第十四条の二第二項の規定は、同項中「定めることができる」とあるのは、「定めなければならない」とする。

第六条第二号中「第七条の二第二項」を「第七条の三第二項」に改め、同条中第六号を第七号とし、第五号を第六号とし、第四号を第五号とし、同条第三号中「（雨水公共下水道に係るものにあつては、排水施設）」を削り、同号を同条第四号とし、同条第二号の次に次の一号を加える。

三　計画降雨が定められているものにあつては、排水施設及び終末処理場（雨水公共下水道に係るものにあつては、排水施設。次号において同じ。）の配置及び能力が計画降雨に相応していること。

第七条の二を第七条の三とし、第七条の次に次の一条を加える。

（操作規則）

第七条の二　公共下水道管理者は、その管理する排水施設を補完する施設のうち、河川その他の公共の水域又は海域から当該排水施設への逆流を防止するために設けられる樋門（ひ）又は樋管（ひ）（操作を伴うものに限る。次項において「操作施設」という。）については、国土交通省令で定めるところにより、操作規則を定めなければならない。

2　前項の操作規則は、洪水、津波又は高潮の発生時における操作施設の操作に従事する者の安全の確保が図られるように配慮されたものでなければならない。

3　前項の規定は、第一項の操作規則の変更について準用する。

第十二条の二第二項中「第二十五条の十八」を「第二十五条の三十」に改める。

第十四条第一項中「第二十五条の十五第二項」を「第二十五条の二十七第二項」に改める。

第二十三条の二中「（昭和二十四年法律第百九

十三号」を削る。

第二十五条の二中「ある区域」の下に「（第四条第一項の事業計画に計画降雨が定められている場合にあつては、都市機能が相当程度集積し、当該計画降雨を超える規模の降雨が生じた場合には、著しい浸水被害が発生するおそれがある区域）」を、「よつては浸水被害」の下に「（同項の事業計画に計画降雨が定められている場合にあつては、当該計画降雨を超える規模の降雨が生じた場合に想定される浸水被害。以下この節において同じ。）」を加える。

第二章の二中第二十五条の十八を第二十五条の三十とし、第二十五条の十七を第二十五条の二十九とする。

第二十五条の十六第一項中「第二十五条の十八」を「第二十五条の三十」に改め、同条を第二十五条の二十八とし、第二十五条の十五を第二十五条の二十七とし、第二十五条の十四を第二十五条の二十六とする。

第二十五条の十三中「第二十五条の十一第一項」を「第二十五条の二十三第一項」に改め、同条第二号中「第二十五条の二十三」を「第二十五条の三十」に、「第七条の二第二項」を「第七条の三第二項」に改め、同条中第五号を第六号とし、第四号を第五号とし、同条第三号中「雨水流域下水道に係るものにあつては、排水施設」を削り、同号を同条第四号とし、同条第二号の次に次の一号を加える。

三　計画降雨が定められているものにあつては、排水施設及び終末処理場（雨水流域下水道に係るものにあつては、排水施設。次号において同じ。）の配置及び能力が計画降雨に相応していること。

第二十五条の十三を第二十五条の二十五とする。

第二十五条の十二第一項第四号中「次条第三号」を「第三項及び次条第四号」に改め、同条第二項中「前項」を「第一項又は第二項」に改め、同項を同条第四項とし、同条第一項の次に次の二項を加える。

2　前条第一項の事業計画においては、前項各号に掲げるもののほか、計画降雨を定めることができる。

3　流域関連公共下水道の予定処理区域の全部又は一部について水防法第十四条の二第一項又は第二項の規定による雨水出水浸水想定区域の指定があつた場合における前項の規定の適用については、同項中「定めることができる」とあるのは、「定めなければならない」とする。

第二十五条の十二を第二十五条の二十四とし、第二十五条の十一を第二十五条の二十三とし、第二十五条の十を第二十五条の二十二とし、第二章第二節中第二十五条の九の次に次の十二条を加える。

（雨水貯留浸透施設整備計画の認定）

第二十五条の十　浸水被害対策区域（特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第二条第二項に規定する特定都市河川流域の区域を除く。）において、雨水貯留浸透施設（雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を有する施設であつて、浸水被害の防止を目的とするものをいう。以下同じ。）の設置及び管理をしようとする者は、国土交通省令で定めるところにより、当該雨水貯留浸透施設の設置及び管理に関する計画（以下「雨水貯留浸透施設整備計画」という。）を作成し、公共下水道管理者の認定を申請することができる。

2　雨水貯留浸透施設整備計画には、次に掲げる事項を記載しなければならない。

一　雨水貯留浸透施設の位置

二　雨水貯留浸透施設の規模

三　雨水貯留浸透施設の構造及び設備

四　雨水貯留浸透施設の設置に係る資金計画

五　雨水貯留浸透施設の管理の方法及び期間

六　その他国土交通省令で定める事項

3　雨水貯留浸透施設整備計画には、前項各号に掲げる事項のほか、雨水貯留浸透施設から公共下水道に雨水を排除するために必要な排水施設その他の公共下水道の施設に関する工事に関する事項を記載することができる。

（認定の基準）

第二十五条の十一　公共下水道管理者は、前条第一項の認定の申請があつた場合において、当該申請に係る雨水貯留浸透施設整備計画が次に掲げる基準に適合すると認めるときは、その認定をすることができる。

一　雨水貯留浸透施設の規模が国土交通省令で定める規模以上であること。

二　雨水貯留浸透施設の構造及び設備が国土交通省令で定める基準に適合するものであること。

三　資金計画が当該雨水貯留浸透施設の設置を確実に遂行するため適切なものであること。

四　雨水貯留浸透施設の管理の方法が国土交通省令で定める基準に適合するものであること。

五　雨水貯留浸透施設の管理の期間が国土交通省令で定める期間以上であること。

（認定の通知）

第二十五条の十二　公共下水道管理者は、第二十五条の十第一項の認定をしたときは、速やかに、その旨を当該認定を受けた者に通知しなければならない。

（雨水貯留浸透施設整備計画の変更）

第二十五条の十三　第二十五条の十第一項の認定を受けた者は、当該認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画の変更（国土交通省令で定める軽微な変更を除く。）をしようとするときは、公共下水道管理者の認定を受けなければならない。

2　前二条の規定は、前項の場合について準用する。

（認定事業者に対する助言及び指導）

第二十五条の十四　公共下水道管理者は、第二十五条の十第一項の認定（前条第一項の変更の認定を含む。以下「計画の認定」という。）を受けた者（以下「認定事業者」という。）に対し、当該計画の認定を受けた雨水貯留浸透施設整備計画（変更があつたときは、その変更後のもの。以下「認定計画」という。）に係る雨水貯留浸透施設の設置及び管理に関し必要な助言及び指導を行うよう努めるものとする。

（補助）

第二十五条の十五　国又は公共下水道管理者である地方公共団体は、認定事業者に対し、予算の範囲内で、政令で定めるところにより、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置に要する費用の一部を補助することができる。

（公共下水道管理者の承認の特例）

第二十五条の十六　雨水貯留浸透施設整備計画（第二十五条の十第三項に規定する事項が記載されたものに限る。）に記載された同項に規定する工事については、当該雨水貯留浸透施設整備計画について計画の認定を受けたときに、第十六条の規定による承認があつたものとみなす。

（日本下水道事業団法の特例）

第二十五条の十七　日本下水道事業団は、日本下水道事業団法（昭和四十七年法律第四十一号）第二十六条第一項に規定する業務のほか、認定事業者の委託に基づき、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置、設計及び工事の監督管理の業務を行うことができる。

（報告の徴収）

第二十五条の十八　公共下水道管理者は、認定

事業者に対し、認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置及び管理の状況について報告を求めることができる。

（地位の承継）

第二十五条の十九　認定事業者の一般承継人又は認定事業者から認定計画に係る雨水貯留浸透施設の敷地である土地の所有権その他当該雨水貯留浸透施設の設置及び管理に必要な権原を取得した者は、公共下水道管理者の承認を受けて、当該認定事業者が有していた計画の認定に基づく地位を承継することができる。

（改善命令）

第二十五条の二十　公共下水道管理者は、認定事業者が認定計画に従つて認定計画に係る雨水貯留浸透施設の設置及び管理を行つていないと認めるときは、当該認定事業者に対し、相当の期限を定めて、その改善に必要な措置をとるべきことを命ずることができる。

（計画の認定の取消し）

第二十五条の二十一　公共下水道管理者は、認定事業者が前条の規定による処分に違反したときは、計画の認定を取り消すことができる。

2　第二十五条の十二の規定は、公共下水道管理者が前項の規定による取消しをした場合について準用する。

第三十一条中「第十五条」を「第七条の二、第十五条」に改める。

第三十一条の二第一項中「第二十五条の十第一項」を「第二十五条の二十二第一項」に改める。

第三十七条の二及び第三十八条第一項第一号中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改める。

第四十二条第一項中「第二十五条の十第二項、第二十五条の十一第二項」を「第二十五条の二十二第二項、第二十五条の二十三第二項」に改める。

第四十五条中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改め、「違反した」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加える。

第四十六条第一項中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同項各号中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に、「者」を「とき。」に改める。

第四十七条中「妨げた」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加える。

第四十七条の二中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改め、「をした」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加える。

第四十八条中「違反した」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加える。

第四十九条中「該当する」の下に「場合には、当該違反行為をした」を加え、同条第一号から第四号までの規定中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に、「者」を「とき。」に改め、同条第五号中「第三十九条の二」を「第二十五条の十八又は第三十九条の二」に、「者」を「とき。」に改める。

第五十一条中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改める。

（河川法の一部改正）

第六条　河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）の一部を次のように改正する。

目次中「第五十一条」を「第五十一条の三」に改める。

第十六条の四第一項中「この条及び第六十五条の三第一項において」を削り、「同条において」を「以下」に改め、同条の次に次の一条を加える。

（災害が発生した場合における国土交通大臣の実施する維持）

第十六条の五　国土交通大臣は、災害が発生した場合において、都道府県知事等から要請があり、かつ、当該都道府県知事等が統括する都道府県等における河川の維持の実施体制その他の地域の実情を勘案して、当該都道府県知事等が管理の一部を行う指定区間内の一級河川又は管理する二級河川に係る維持（河川の埋塞に係るものであつて、高度の技術を要するもの又は高度の機械力を使用して実施することが適当であると認められるものに限る。次項及び第六十五条の四において「特定維持」という。）を当該都道府県知事等に代わつて自ら行うことが適当であると認められる場合においては、第九条第二項及び第五項並びに第十条第一項及び第二項の規定にかかわらず、その事務の遂行に支障のない範囲内で、これを行うことができる。

2　国土交通大臣は、前項の規定により特定維持を行う場合においては、政令で定めるところにより、当該都道府県知事等に代わつてその権限を行うものとする。

第二十条中「第十六条の四第一項」の下に「、第十六条の五第一項」を加える。

第四十四条第一項中「いう。」の下に「第五十一条の二及び第五十一条の三を除き、」を加える。

第二章第三節第三款中第五十一条の次に次の二条を加える。

（ダム洪水調節機能協議会）

第五十一条の二　河川管理者は、その管理する一級河川に設置された第四十四条第一項に規定するダム又は河川管理施設であるダム（次項及び次条において「利水ダム等」という。）の洪水調節機能の向上を図るために必要な協議を行うため、ダム洪水調節機能協議会を組織するものとする。

2　ダム洪水調節機能協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一　河川管理者

二　利水ダム等に係る水利使用に関し第二十三条又は第二十六条第一項の許可を受けた者

三　関係都道府県知事

四　関係行政機関、関係市町村長その他の河川管理者が必要と認める者

3　第一項の規定によりダム洪水調節機能協議会を組織する河川管理者は、同項に規定する協議を行う旨を前項第二号及び第三号に掲げる者に通知しなければならない。

4　前項の規定による通知を受けた者は、正当な理由がある場合を除き、当該通知に係る協議に応じなければならない。

5　ダム洪水調節機能協議会は、必要があると認めるときは、その構成員以外の関係行政機関に対し、資料の提供、意見の表明、説明その他必要な協力を求めることができる。

6　ダム洪水調節機能協議会において協議が調つた事項については、ダム洪水調節機能協議会の構成員はその協議の結果を尊重しなければならない。

7　前各項に定めるもののほか、ダム洪水調節機能協議会の運営に関し必要な事項は、ダム洪水調節機能協議会が定める。

（都道府県ダム洪水調節機能協議会）

第五十一条の三　河川管理者は、その管理する二級河川に設置された利水ダム等の洪水調節機能の向上を図るために必要な協議を行うため、都道府県ダム洪水調節機能協議会を組織することができる。

2　都道府県ダム洪水調節機能協議会は、次に掲げる者をもつて構成する。

一　河川管理者

二　利水ダム等に係る水利使用に関し第二十三条又は第二十六条第一項の許可を受けた者

三　関係行政機関、関係市町村長その他の河

川管理者が必要と認める者

3　前条第三項から第七項までの規定は、都道府県ダム洪水調節機能協議会について準用する。この場合において、同条第三項中「第一項」とあるのは「次条第一項」と、「前項第二号及び第三号」とあるのは「同条第二項第二号」と読み替えるものとする。

第五十八条の十に次の一項を加える。

2　河川協力団体は、特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第七十八条第二項の規定により河川管理者から協力を要請されたときは、当該要請に応じ、河川管理者が行う同条第一項の規定による援助に関し協力するものとする。

第六十五条の三第四項中「により、都道府県」を「について、第一項又は第二項の規定によりその費用を指定都市が負担する場合において、都道府県が当該都道府県の区域」に、「第一項又は第二項の費用の全部又は一部を負担する」を「当該」に、「に係る部分」を「の区域」に、「が著しく利益を受ける場合においては」を「について著しく利益を受けるときは」に改め、同条の次に次の一条を加える。

（災害が発生した場合における国土交通大臣の行う特定維持に要する費用）

第六十五条の四　第十六条の五第一項の規定により国土交通大臣が行う特定維持に要する費用は、政令で定めるところにより、当該都道府県等の負担とする。

2　第十六条の五第一項の規定により国土交通大臣が行う特定維持により、前項の費用を負担する都府県以外の都府県が著しく利益を受ける場合においては、当該費用を負担する都府県は、その受益の限度において、当該都府県が負担すべき費用の一部を当該利益を受ける都府県に負担させることができる。

3　第十六条の五第一項の規定により国土交通大臣が行う特定維持について、第一項の規定によりその費用を指定都市が負担する場合において、都道府県が当該都道府県の区域（その区域内に当該指定都市が存する都道府県にあつては、当該指定都市の区域を除く。）について著しく利益を受けるときは、当該指定都市は、その受益の限度において、当該指定都市が負担すべき費用の一部を当該利益を受ける都道府県に負担させることができる。

4　第六十三条第四項の規定は、前二項の場合について準用する。

5　国土交通大臣が第十六条の五第一項の規定により特定維持を行う場合においては、まず全額国費をもつてこれを行つた後、都道府県等は、政令で定めるところにより、第一項の規定により都道府県等が負担すべき費用について、国庫に納付しなければならない。この場合において、第二項又は第三項の規定により利益を受ける都道府県が負担すべき費用があるときは、当該利益を受ける都道府県は、政令で定めるところにより、当該都道府県等に対してその費用を支出しなければならない。

第百条第一項中「の規定」の下に「（第十六条の四、第十六条の五、第六十五条の三及び第六十五条の四の規定を除く。）」を、「条例」と」の下に「、第十六条の四第一項中「都道府県知事又は指定都市の長（以下「都道府県知事等」という。）」とあるのは「市町村長」と、「都道府県知事等が統括する都道府県又は指定都市（以下「都道府県等」という。）」とあるのは「市町村長が統括する市町村」と、「勘案して、当該都道府県知事等」とあるのは「勘案して、当該市町村長」と、「都道府県知事等に」とあるのは「市町村長に」と、同条第二項、第十六条の五及び第六十五条の三第一項中「都道府県知事等」とあるのは「市町村長」と、第十六条の五第一項、第六十五条の三第一項、第二項及び第六項並びに第六十五条の四第一項及び第五項中「都道府県等」とあるのは「市町村」と、第六十五条の三第六項及び第六十五条の四第五項中「受ける都道府県」とあるのは「受ける市町村」と」を加える。

第百条の三第一項第一号中「第十六条の四第一項」の下に「、第十六条の五第一項」を加え、同項第二号中「第十六条の四第一項」の下に「及び第十六条の五第一項」を加え、同項第三号中「第十六条の四第一項」の下に「、第十六条の五第一項」を加える。

（都市計画法の一部改正）

第七条　都市計画法（昭和四十三年法律第百号）の一部を次のように改正する。

第十一条第一項中第十四号を第十五号とし、第十号から第十三号までを一号ずつ繰り下げ、第九号の次に次の一号を加える。

十　一団地の都市安全確保拠点施設（溢水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害が発生した場合における居住者等（居住者、来訪者又は滞在者をいう。以下同じ。）の安全を確保するための拠点となる一団地の特定公益的施設（避難場所の提供、生活関連物資の配布、保健医療サービスの提供その他の当該災害が発生した場合における居住者等の安全を確保するために必要な機能を有する集会施設、購買施設、医療施設その他の施設をいう。第四項第一号において同じ。）及び公共施設をいう。）

第十一条中第六項を第七項とし、第五項を第六項とし、第四項を第五項とし、第三項の次に次の一項を加える。

4　一団地の都市安全確保拠点施設については、第二項に規定するもののほか、都市計画に、次に掲げる事項を定めるものとする。

一　特定公益的施設及び公共施設の位置及び規模

二　建築物の高さの最高限度若しくは最低限度、建築物の容積率の最高限度若しくは最低限度又は建築物の建蔽率の最高限度

第十二条の五第二項第一号中「主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園その他の政令で定める」を「次に掲げる」に改め、同号に次のように加える。

イ　主として街区内の居住者等の利用に供される道路、公園その他の政令で定める施設

ロ　街区における防災上必要な機能を確保するための避難施設、避難路、雨水貯留浸透施設（雨水を一時的に貯留し、又は地下に浸透させる機能を有する施設であつて、浸水による被害の防止を目的とするものをいう。）その他の政令で定める施設

第十二条の五第七項第二号中「建築面積の最低限度」の下に「、建築物の敷地の地盤面の高さの最低限度」を、「高さの最高限度又は最低限度」の下に「、建築物の居室（建築基準法第二条第四号に規定する居室をいう。）の床面の高さの最低限度」を加える。

第十三条第一項中第十九号を第二十号とし、第十二号から第十八号までを一号ずつ繰り下げ、第十一号の次に次の一号を加える。

十二　一団地の都市安全確保拠点施設については、前号に定めるもののほか、次に掲げるところに従つて定めること。

イ　溢水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害の発生のおそれが著しく、かつ、当該災害が発生した場合に居住者等の安全を確保する必要性が高いと認められる区域（当該区域に隣接し、又は近接する区域を含む。）について定めること。

ロ　第十一条第四項第一号に規定する施設

は、溢水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害が発生した場合においてイに規定する区域内における同条第一項第十号に規定する機能が一体的に発揮されるよう、必要な位置に適切な規模で配置すること。

ハ　第十一条第四項第二号に掲げる事項は、溢水、湛水、津波、高潮その他の自然現象による災害が発生した場合においてイに規定する区域内における居住者等の安全の確保が図られるよう定めること。

第二十一条第一項中「第十三条第一項第十九号」を「第十三条第一項第二十号」に改める。

第三十三条第一項第八号中「土砂災害特別警戒区域」の下に「、特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第五十六条第一項の浸水被害防止区域」を加える。

（防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律の一部改正）

第八条　防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律（昭和四十七年法律第百三十二号）の一部を次のように改正する。

第一条中「の規定により指定された災害危険区域」を「の災害危険区域、地すべり等防止法（昭和三十三年法律第三十号）第三条第一項の地すべり防止区域、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和四十四年法律第五十七号）第三条第一項の急傾斜地崩壊危険区域若しくは土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第九条第一項の土砂災害特別警戒区域（次条第一項において「災害危険区域等」という。）」に、「行なう」を「行う」に改める。

第二条第一項中「同条に規定する災害危険区域」を「災害危険区域等」に改める。

第三条第二項中「の各号」を削り、同項第三号中「住宅団地の」を「住宅団地（集団移転促進事業に関連して移転が必要と認められる施設であつて、高齢者、障害者、乳幼児、児童、生徒その他の迅速な避難の確保を図るため特に配慮を要する者が利用する施設で政令で定めるものの用に供する土地を含む。以下この項及び第八条において同じ。）の」に改め、同条第三項中「第六条第二項」を「第七条第二項」に改める。

第十一条を第十三条とし、第十条を第十一条とし、同条の次に次の一条を加える。

（独立行政法人都市再生機構法の特例）

第十二条　独立行政法人都市再生機構は、独立行政法人都市再生機構法（平成十五年法律第百号）第十一条第一項に規定する業務のほか、委託に基づき、同条第三項各号の業務（集団移転促進事業に係るものに限る。）を行うことができる。

第九条を第十条とし、第六条から第八条までを一条ずつ繰り下げ、第五条の次に次の一条を加える。

（都道府県の集団移転促進事業計画の策定）

第六条　都道府県は、市町村から、集団移転促進事業につき一の市町村の区域を超える広域の見地からの調整を図る必要があること又は集団移転促進事業計画の策定のために必要な事務の実施体制を確保できないことにより当該市町村が当該集団移転促進事業に係る集団移転促進事業計画を定めることが困難である旨の申出を受けた場合においては、当該申出に係る集団移転促進事業計画を定めることができる。この場合において、第三条第一項、第四項及び第七項並びに第四条（見出しを含む。）中「市町村」とあるのは「都道府県」と、第三条第一項中「集団移転促進事業を実施しようとするときは、」とあるのは「第六条の規定により同条の申出に係る」と、「定めなければならない。この場合においては」とあるのは「定める場合においては」と、同条第四項中「第一項後段」とあるのは「第一項」と、「都道府県知事を経由して、集団移転促進事業計画を」とあるのは「集団移転促進事業計画を」と、「当該都道府県知事は、当該集団移転促進事業計画についてその意見を国土交通大臣に申し出ることができる」とあるのは「当該都道府県は、当該集団移転促進事業計画について、あらかじめ、関係市町村の意見を聴かなければならない」と、同条第七項中「都道府県知事を経由して、国土交通大臣に」とあるのは「国土交通大臣に」とし、同条第八項の規定は、適用しない。

第九条　防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律の一部を次のように改正する。

第一条中「急傾斜地崩壊危険区域若しくは」を「急傾斜地崩壊危険区域、」に改め、「土砂災害特別警戒区域」の下に「若しくは特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第五十六条第一項の浸水被害防止区域」を加える。

（都市緑地法の一部改正）

第十条　都市緑地法（昭和四十八年法律第七十二号）の一部を次のように改正する。

第十二条第一項第一号中「避難地帯」の下に「若しくは雨水貯留浸透地帯（雨水を一時的に貯留し又は地下に浸透させることにより浸水による被害を防止する機能を有する土地の区域をいう。）」を加える。

（土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正）

第十一条　土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）の一部を次のように改正する。

第八条の二第五項中「行わなければ」を「行うとともに、その結果を市町村長に報告しなければ」に改め、同条に次の一項を加える。

6　市町村長は、第二項又は前項の規定により報告を受けたときは、第一項の要配慮者利用施設の所有者又は管理者に対し、急傾斜地の崩壊等が発生するおそれがある場合における当該要配慮者利用施設を利用している者の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために必要な助言又は勧告をすることができる。

附　則

（施行期日）

第一条　この法律は、公布の日から起算して六月を超えない範囲内において政令で定める日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は、当該各号に定める日から施行する。

一　附則第三条の規定　公布の日

二　第二条の規定、第五条中下水道法第六条第二号の改正規定、同法第七条の二を同法第七条の三とし、同法第七条の次に一条を加える改正規定、同法第二十五条の十三第二号の改正規定（「第七条の二第二項」を「第七条の三第二項」に改める部分に限る。）及び同法第三十一条の改正規定、第六条の規定（同条中河川法第五十八条の十に一項を加える改正規定を除く。）、第七条の規定（同条中都市計画法第三十三条第一項第八号の改正規定を除く。）並びに附則第八条、第十条及び第十一条の規定並びに附則第五条（地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）別表第一河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）の項第一号の改正規定に限る。）、第六条、第九条から第十二条まで、第十四条、第十五条及び第十八条の規定　公布の日から起算して三月を超えない範囲内において政令で定める日

（特定都市河川浸水被害対策法の一部改正に伴う経過措置）

第二条　この法律の施行の際現に第一条の規定による改正前の特定都市河川浸水被害対策法（次

項において「旧特定都市河川法」という。）第三十二条第一項の規定により指定されている都市洪水想定区域については、当該指定に係る特定都市河川について第三条の規定による改正後の水防法（次項において「新水防法」という。）第十四条第一項（第二号に係る部分に限る。）又は第二項（第二号に係る部分に限る。）の規定により洪水浸水想定区域の指定がされるまでの間は、なお従前の例による。

2　この法律の施行の際現に旧特定都市河川法第三十二条第二項の規定により指定されている都市浸水想定区域については、当該指定に係る特定都市河川流域について新水防法第十四条の二第一項（第三号に係る部分に限る。）又は第二項（第三号に係る部分に限る。）の規定により雨水出水浸水想定区域の指定がされるまでの間は、なお従前の例による。

（政令への委任）

第三条　前条に定めるもののほか、この法律の施行に関し必要な経過措置（罰則に関する経過措置を含む。）は、政令で定める。

（検討）

第四条　政府は、この法律の施行後五年を目途として、この法律による改正後のそれぞれの法律の規定について、その施行の状況等を勘案して検討を加え、必要があると認めるときは、その結果に基づいて所要の措置を講ずるものとする。

（地方自治法の一部改正）

第五条　地方自治法の一部を次のように改正する。

附則第六条第三号中「第二十五条の十八」を「第二十五条の三十」に改める。

別表第一河川法（昭和三十九年法律第百六十七号）の項第一号イ中「第十六条の四第一項」の下に「、第十六条の五第一項」を加え、同号ロ中「第十六条の四第一項」の下に「及び第十六条の五第一項」を加え、同号ハ中「第十六条の四第一項」の下に「、第十六条の五第一項」を加え、同表特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）の項第一号中「同条第三項から第八項まで（同条第九項」を「同条第四項から第十項まで（同条第十二項」に改める。

（地方税法の一部改正）

第六条　地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）の一部を次のように改正する。

附則第十五条第三十項中「第十四条第一項」の下に「（第一号に係る部分に限る。）」を加え、「同項に規定する洪水浸水想定区域」を「これらの規定に規定する洪水浸水想定区域」に改め、「第十四条の二第一項」の下に「（第一号に係る部分に限る。）若しくは第二項（第一号に係る部分に限る。）」を加え、「市町村長が指定する同項」を「市町村長が指定するこれらの規定」に改め、「第十四条の三第一項」の下に「（第一号に係る部分に限る。）」を加え、同条第四十二項中「浸水被害軽減地区（」の下に「同法第十四条第一項（第一号に係る部分に限る。）又は第二項（第一号に係る部分に限る。）の規定により国土交通大臣又は都道府県知事が指定するこれらの規定に規定する洪水浸水想定区域（当該区域に隣接し、又は近接する区域を含み、河川区域（河川法第六条第一項に規定する河川区域をいう。）を除く。）に係るものに限る。」を加える。

（日本下水道事業団法の一部改正）

第七条　日本下水道事業団法（昭和四十七年法律第四十一号）の一部を次のように改正する。

第二十六条第一項第五号中「第二十五条の十八」を「第二十五条の三十」に改め、同条第二項中「海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成三十年法律第四十号）第八条に規定する」を「次に掲げる」に改め、同項に次の各号を加える。

一　海外社会資本事業への我が国事業者の参入の促進に関する法律（平成三十年法律第四十号）第八条に規定する業務

二　下水道法第二十五条の十七に規定する業務

三　特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第十八条に規定する業務

第二十七条第一項中「第二十五条の十八」を「第二十五条の三十」に、「第二十五条の十一第一項」を「第二十五条の二十三第一項」に改め、同条第二項中「第二十五条の十八」を「第二十五条の三十」に改める。

第三十条第一項中「第二十五条の十」を「第二十五条の二十二」に改める。

第三十一条中「第二十五条の十一第七項」を「第二十五条の二十三第七項」に改める。

（水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律及び平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法の一部改正）

第八条　次に掲げる法律の規定中「第二十五条の十一第一項」を「第二十五条の二十三第一項」に改める。

一　水道原水水質保全事業の実施の促進に関する法律（平成六年法律第八号）第六条第一項

二　平成二十三年三月十一日に発生した東北地方太平洋沖地震に伴う原子力発電所の事故により放出された放射性物質による環境の汚染への対処に関する特別措置法（平成二十三年法律第百十号）第二条第六項

（都市再生特別措置法の一部改正）

第九条　都市再生特別措置法（平成十四年法律第二十二号）の一部を次のように改正する。

第十九条の十二第一項中「第十三条第一項第十九号」を「第十三条第一項第二十号」に改める。

（南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法の一部改正）

第十条　南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成十四年法律第九十二号）の一部を次のように改正する。

第十六条中「第三条第二項第三号及び第七条第一号」を「第八条第一号」に、「集団移転促進法第三条第二項第三号中「住宅団地の」とあるのは「住宅団地（集団移転促進事業に関連して移転が必要と認められる施設であつて、高齢者、障害者、乳幼児、児童、生徒その他の迅速な避難の確保を図るため特に配慮を要する者が利用する施設で政令で定めるものの用に供する土地を含む。第五号並びに第七条第一号及び第三号において同じ。）の」と、集団移転促進法第七条第一号中「場合を除く」とあるのは」を「同号中「場合を除く」とあるのは」に改める。

（構造改革特別区域法及び大規模災害からの復興に関する法律の一部改正）

第十一条　次に掲げる法律の規定中「第十三条第一項第十二号」を「第十三条第一項第十三号」に改める。

一　構造改革特別区域法（平成十四年法律第百八十九号）第三十二条

二　大規模災害からの復興に関する法律（平成二十五年法律第五十五号）第十五条第二項

（独立行政法人都市再生機構法の一部改正）

第十二条　独立行政法人都市再生機構法（平成十五年法律第百号）の一部を次のように改正する。

第十一条第二項第八号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第九号とし、同項第七号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第八号とし、同

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

項第六号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第七号とし、同項第五号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第六号とし、同項第四号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第五号とし、同項第三号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第四号とし、同項第二号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第三号とし、同項第一号中「を行うこと。」を削り、同号を同項第二号とし、同号の前に次の一号を加える。

一　防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律（昭和四十七年法律第百三十二号）第十二条に規定する業務

（市町村の合併の特例に関する法律の一部改正）

第十三条　市町村の合併の特例に関する法律（平成十六年法律第五十九号）の一部を次のように改正する。

第二十条第一項中「第二十五条の十一第一項」を「第二十五条の二十三第一項」に、「第二十五条の十第二項」を「第二十五条の二十二第二項」に、「第二十五条の十一第七項」を「第二十五条の二十三第七項」に改め、同条第三項中「第二十五条の二十二第二項」を「第二十五条の二十二第二項」に改める。

（東日本大震災復興特別区域法の一部改正）

第十四条　東日本大震災復興特別区域法（平成二十三年法律第百二十二号）の一部を次のように改正する。

第五十一条第二項中「第十三条第一項第十二号」を「第十三条第一項第十三号」に改める。

第五十三条第二項中「第七条第一号の」を「第八条第一号の」に、「住宅団地の」を「住宅団地（集団移転促進事業に関連して移転が必要と認められる施設であつて、高齢者、障害者、乳幼児、児童、生徒その他の迅速な避難の確保を図るため特に配慮を要する者が利用する施設で政令で定めるものの用に供する土地を含む。以下この項及び第八条において同じ。）の」に、「第五号並びに第七条第一号及び第三号」を「以下この項及び第八条」に、「第七条第一号中」を「第八条第一号中」に改める。

（津波防災地域づくりに関する法律の一部改正）

第十五条　津波防災地域づくりに関する法律（平成二十三年法律第百二十三号）の一部を次のように改正する。

目次中「第二節　津波からの避難に資する建築物の容積率の特例（第十六条）」を「第二節　津波からの避難に資する建築物の容積率の特例（第十五条）」に、「第三節　集団移転促進事業に関する特例（第十六条）」を「第二節　津波からの避難に資する建築物の容積率の特例（第十五条・第十六条）」に改める。

第十条第三項第三号ホ中「。第十六条において「集団移転促進法」という。」及び「（第十六条において「集団移転促進事業」という。）」を削る。

第五章第三節の節名を削る。

第十六条を次のように改める。

第十六条　削除

（都市の低炭素化の促進に関する法律の一部改正）

第十六条　都市の低炭素化の促進に関する法律（平成二十四年法律第八十四号）の一部を次のように改正する。

第七条第四項第一号中「第二十五条の十一第一項」を「第二十五条の二十三第一項」に改める。

第四十七条第六項中「第二十五条の十八第一項」を「第二十五条の三十第一項」に改め、同条第七項中「第二十五条の十七」を「第二十五条の二十九」に改める。

（都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の一部改正）

第十七条　都市再生特別措置法等の一部を改正する法律（令和二年法律第四十三号）の一部を次のように改正する。

第一条のうち都市再生特別措置法第八十八条に一項を加える改正規定中「土砂災害特別警戒区域」の下に「、特定都市河川浸水被害対策法（平成十五年法律第七十七号）第五十六条第一項の浸水被害防止区域」を加える。

第二条のうち都市計画法第三十三条第一項第八号の改正規定中「削り」の下に「、「、特定都市河川浸水被害対策法」を「及び特定都市河川浸水被害対策法」に改め」を加え、「土砂災害特別警戒区域」を「浸水被害防止区域」に改める。

（国土交通省設置法の一部改正）

第十八条　国土交通省設置法（平成十一年法律第百号）の一部を次のように改正する。

第四条第一項第四十三号中「災害が発生した地域及び災害危険区域からの」を「防災のための」に改める。

発行所　〒一〇五―八四五五　東京都港区虎ノ門二丁目二番五号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
定価　本号一部　二、四二〇円（本体二、二〇〇円）